



平成 27 年度 大学機関別認証評価

# 評価結果報告書

平成 28 年 3 月 8 日

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 巻 頭 言

日本高等教育評価機構（以下、評価機構）は、平成 16(2004)年に私立大学などに対して第三者評価を実施する財団法人として発足し、平成 17(2005)年に大学機関別認証評価機関、平成 21(2009)年に短期大学機関別認証評価機関、平成 22(2010)年にファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価機関としてそれぞれ文部科学大臣から認証を受けました。更に、公益法人改革関連法に基づき、内閣総理大臣から公益財団法人の認定を受け「公益財団法人 日本高等教育評価機構」として平成 24(2012)年 4 月 1 日に新たな出発をしました。

大学等の機関別認証評価は、国の定める 7 年に一度の最初のサイクルが終わり、第 2 サイクルを迎えています。これを機会に、これまでの経験を踏まえて、大学の自己点検・評価及び認証評価のあり方や役割を再検討し、評価内容等の検証を行うため、試行的評価を実施の上、平成 24(2012)年度以降の「大学機関別認証評価実施大綱」及び「大学評価基準」をまとめ、公表しました。

評価機構の大学機関別認証評価では、各大学の自主的な質保証の充実を支援し、広く社会の支持が得られるよう、各大学の個性・特色ある教育研究活動等の自律的な展開を支援・促進することを目的とし、①大学の教育活動の状況を中心に、個性・特色に配慮した評価を行うこと②大学の改革・改善に資し、教職員を主体とした有識者によるピア・レビューを中心に評価を行うこと③大学が作成する自己点検評価書及びエビデンスに基づき、大学とのコミュニケーションを重視しながら評価を行うことなどを主な特徴としています。

平成 27(2015)年度は、68 大学の認証評価の申請及び 1 大学の再評価の申請をそれぞれ受理し、提出された自己点検評価書及び関連資料に基づき、書面調査及び実地調査を実施いたしました。その後、調査結果について大学からの意見申立てを受付け、大学評価判定委員会において最終的な判定を行った上で「評価結果報告書」をまとめ、平成 28(2016)年 3 月 8 日の評価機構理事会の承認を得て、公表することとなりました。

今後、大学機関別認証評価に加え、短期大学及び専門職大学院の認証評価の実施を通して、真に高等教育の発展に寄与できる評価を目指し、更に研さんしていく所存です。ご支援とご指導のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

最後に、各大学の関係者、担当評価員、また、日本私立大学協会及び同附置私学高等教育研究所など、ご協力いただきました多くの方々に衷心より御礼申し上げます。

平成 28(2016)年 3 月  
公益財団法人 日本高等教育評価機構  
理事長 黒田 壽二



# 目 次

I	平成 27 年度 大学機関別認証評価等について	
1	評価機構の概要	9
2	目的	9
3	評価実施大学	9
4	評価体制	10
5	経過	10
6	評価結果の概要	13
7	改善報告等の審査結果の概要	13
	公益財団法人日本高等教育評価機構大学評価の判定に関する細則	16
	組織図	18
	大学評価判定委員会委員名簿	18
	評価員名簿	19
II	平成 27 年度 大学機関別認証評価 評価結果	
1	愛知産業大学	31
2	大阪樟蔭女子大学	52
3	大阪保健医療大学	71
4	大手前大学	92
5	川村学園女子大学	114
6	関西国際大学	137
7	関西福祉科学大学	159
8	吉備国際大学	181
9	金城大学	208
10	久留米工業大学	229
11	甲南女子大学	252
12	神戸国際大学	279
13	作新学院大学	301
14	四国学院大学	323
15	静岡産業大学	345
16	四天王寺大学	368
17	秀明大学	389
18	尚美学園大学	411
19	昭和大学	430
20	昭和音楽大学	451
21	女子栄養大学	476
22	仁愛大学	498
23	鈴鹿医療科学大学	519

24	成安造形大学.....	539
25	星城大学.....	562
26	聖徳大学.....	584
27	相愛大学.....	618
28	崇城大学.....	642
29	第一工業大学.....	667
30	高松大学.....	688
31	宝塚大学.....	713
32	千葉商科大学.....	735
33	東海学院大学.....	755
34	東京有明医療大学.....	774
35	東京音楽大学.....	795
36	東京成徳大学.....	828
37	東京富士大学.....	848
38	東都医療大学.....	868
39	東北芸術工科大学.....	890
40	長崎ウエスレヤン大学.....	911
41	長野大学.....	933
42	名古屋経済大学.....	953
43	名古屋産業大学.....	974
44	名古屋女子大学.....	996
45	日本医科大学.....	1021
46	日本工業大学.....	1042
47	日本体育大学.....	1064
48	人間環境大学.....	1086
49	人間総合科学大学.....	1109
50	比治山大学.....	1128
51	姫路獨協大学.....	1150
52	弘前医療福祉大学.....	1174
53	広島経済大学.....	1193
54	広島工業大学.....	1218
55	広島国際大学.....	1248
56	広島国際学院大学.....	1274
57	広島都市学園大学.....	1295
58	びわこ学院大学.....	1315
59	文化ファッション大学院大学.....	1338
60	平成音楽大学.....	1358
61	平成国際大学.....	1377
62	北海道科学大学.....	1399
63	松本大学.....	1424

64	松本歯科大学.....	1451
65	美作大学.....	1471
66	宮崎国際大学.....	1492
67	武蔵野学院大学.....	1513
68	横浜薬科大学.....	1534
Ⅲ	平成 27 年度 再評価 評価結果	
1	種智院大学.....	1563





## I 平成 27 年度 大学機関別認証評価等について



## 1 評価機構の概要

評価機構は、日本の私立大学の約 7 割が加盟する日本私立大学協会を母体として設立された機関です。日本私立大学協会は、平成 12(2000)年 4 月に附置機関である私学高等教育研究所を設立し、主として私立大学の立場から大学評価システムの具体的なあり方に関する研究を行ってきました。その結果、私立大学の規模と多様性に対応できる柔軟かつ弾力的な評価システムが必要との基本的認識を得て、個々の大学の特性に配慮した評価を実施する認証評価機関の設立を決議し、平成 16(2004)年に、文部科学大臣から財団法人として設立の許可を得ました。その後、認証評価機関として必要な条件を整え、翌平成 17(2005)年には文部科学大臣から大学の評価を行う認証評価機関として認証を受けました。また、平成 21(2009)年に短期大学の認証評価機関として、平成 22(2010)年にはファッション・ビジネス分野の専門職大学院の認証評価機関として認証を受けました。さらに、平成 24(2012)年 4 月 1 日には公益法人改革関連法に基づき、内閣総理大臣から公益財団法人の認定を受けました。

評価機構は平成 28(2016)年 3 月 1 日現在、全国 332 大学と 9 短期大学が会員となっています。

## 2 目的

評価機構が大学からの申請に基づいて行う認証評価は、我が国の大学の発展に寄与するために、以下のことを目的とします。

- (1) 各大学が行う自己点検・評価の結果分析を踏まえ、評価機構が定める評価基準に基づき、教育研究活動等の総合的な状況の評価するとともに、自己点検・評価の検証を行い、各大学の自主的な質保証の充実を支援すること。
- (2) 各大学が教育研究活動等の総合的な状況を適切に社会に示すことにより、広く社会の支持を得ることができるよう支援すること。
- (3) 各大学の個性・特性に配慮した評価を行うことにより、各大学の個性・特色ある教育研究活動等の自律的な展開を支援・促進すること。

## 3 評価実施大学

平成 27(2015)年度は、68 大学の認証評価及び 1 大学の再評価を実施しました。大学名は以下のとおりです。

### (1) 認証評価 (68 大学) (五十音順)

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. 愛知産業大学   | 2. 大阪樟蔭女子大学 | 3. 大阪保健医療大学 |
| 4. 大手前大学    | 5. 川村学園女子大学 | 6. 関西国際大学   |
| 7. 関西福祉科学大学 | 8. 吉備国際大学   | 9. 金城大学     |
| 10. 久留米工業大学 | 11. 甲南女子大学  | 12. 神戸国際大学  |

- |                |                   |              |
|----------------|-------------------|--------------|
| 13. 作新学院大学     | 14. 四国学院大学        | 15. 静岡産業大学   |
| 16. 四天王寺大学     | 17. 秀明大学          | 18. 尚美学園大学   |
| 19. 昭和大学       | 20. 昭和音楽大学        | 21. 女子栄養大学   |
| 22. 仁愛大学       | 23. 鈴鹿医療科学大学      | 24. 成安造形大学   |
| 25. 星城大学       | 26. 聖徳大学          | 27. 相愛大学     |
| 28. 崇城大学       | 29. 第一工業大学        | 30. 高松大学     |
| 31. 宝塚大学       | 32. 千葉商科大学        | 33. 東海学院大学   |
| 34. 東京有明医療大学   | 35. 東京音楽大学        | 36. 東京成徳大学   |
| 37. 東京富士大学     | 38. 東都医療大学        | 39. 東北芸術工科大学 |
| 40. 長崎ウエスレヤン大学 | 41. 長野大学          | 42. 名古屋経済大学  |
| 43. 名古屋産業大学    | 44. 名古屋女子大学       | 45. 日本医科大学   |
| 46. 日本工業大学     | 47. 日本体育大学        | 48. 人間環境大学   |
| 49. 人間総合科学大学   | 50. 比治山大学         | 51. 姫路獨協大学   |
| 52. 弘前医療福祉大学   | 53. 広島経済大学        | 54. 広島工業大学   |
| 55. 広島国際大学     | 56. 広島国際学院大学      | 57. 広島都市学園大学 |
| 58. びわこ学院大学    | 59. 文化ファッション大学院大学 | 60. 平成音楽大学   |
| 61. 平成国際大学     | 62. 北海道科学大学       | 63. 松本大学     |
| 64. 松本歯科大学     | 65. 美作大学          | 66. 宮崎国際大学   |
| 67. 武蔵野学院大学    | 68. 横浜薬科大学        |              |

## (2) 再評価 (1 大学)

1. 種智院大学

## 4 評価体制

認証評価を実施するに当たって、国公私立大学の関係者及び社会、経済、文化など各方面の有識者で構成する「大学評価判定委員会」（以下「判定委員会」という）のもとに、評価員で構成する評価チームを編制しました。評価員は、会員大学等から推薦された 500 余人の評価員候補者の中から、申請大学の教育研究分野や地域性、規模などを勘案して選出しました。平成 27(2015)年度認証評価と再評価は、16 人の判定委員会委員と 316 人の評価員の体制で実施しました（判定の基準、組織図、判定委員会委員名簿、評価員名簿は 16 ページ以降を参照）。

## 5 経過

### (1) 書面調査の開始

評価チームの評価員は、評価機構の定める四つの「基準」等に基づき、大学から提出された自己点検評価書の検討・分析などを行い、所見や質問、確認事項、コメントを作成し、評価機構へ提出しました。

## (2) 第1回評価員会議の開催

とりまとめたコメントをもとに、大学ごとに第1回評価員会議を開催し、評価員の役割分担を決定しました。その後、評価員は担当基準の書面調査の結果をまとめました。

## (3) 実地調査と第2、3、4回評価員会議の開催

書面調査の結果をもとに実地調査を実施しました。書面調査の過程で生じた疑問点などを確認することを主な目的として大学関係者と面談を行い、自己点検評価書では確認ができなかった事項（施設設備や実地でしか閲覧できない資料など）について、適宜調査を行いました。同時に、学生などとの面談も実施しました。

実地調査期間中に、第2、3、4回評価員会議を開催し、評価員間で情報の共有や意見交換を行いました。

## (4) 「調査報告書案」の作成（評価チーム）と第5回評価員会議の開催

書面調査と実地調査の結果を踏まえ、評価チームは「調査報告書案」を作成し、第5回評価員会議においてとりまとめました。

## (5) 「調査報告書案」に対する意見申立ての受け付け

評価チームが作成した「調査報告書案」を大学に送付し、意見申立てを受け付けました。その結果、68大学中33大学から意見申立てがありました。

## (6) 判定委員会における認証評価の判定と「評価報告書案」の作成

評価チームより提出された「調査報告書案」と、大学から提出された意見申立ての内容を踏まえて判定を行い、「評価報告書案」を作成しました。

## (7) 「評価報告書案」等に対する意見申立ての実施

判定委員会が作成した「評価報告書案」を大学へ送付し、同報告書案に対する意見申立てを受け付けました。

その結果、69大学（再評価1大学を含む）中10大学から意見申立てがありました。

## (8) 意見申立て審査会における意見申立て内容の審議

判定委員会の求めにより、意見申立て審査会において、「評価報告書案」に対する意見申立ての内容について審議を行いました。

## (9) 判定委員会における評価結果の確定

大学からの意見申立てと意見申立て審査会での審議結果を踏まえ、評価結果を確定しました。

## (10) 理事会における承認

平成28(2016)年3月8日の理事会において、判定委員会から提出された「評価結果報告書案」が承認され、評価結果が決定しました。

(11) 通知・公表

評価結果を大学へ通知するとともに、文部科学大臣へ報告し、刊行物及びホームページ等を通じて社会に公表します。

認証評価の経過一覧

年月日	実施項目
平成 26(2014)年 7 月末	平成 27 年度 大学機関別認証評価 申請書を受理
9 月 9 日	平成 27 年度 大学機関別認証評価 責任者説明会を開催
9 月 16 日	平成 27 年度 大学機関別認証評価 自己評価担当者説明会を開催
11 月 28 日	大学へ実地調査日程の通知
平成 27(2015)年 5 月 20 日	第 1 回大学評価判定委員会開催（認証評価・再評価を担当する評価員の承認等）
5 月 21 日	大学へ評価員の通知
6 月 16 日・17 日・19 日・22 日・29 日・7 月 2 日・3 日 ～6 月末	平成 27 年度 大学機関別認証評価 評価員セミナーの開催（東京 6 会場 6 日） 自己点検評価書を受理 即日、評価チームに送付し、書面調査を開始
7 月下旬～9 月上旬	第 1 回評価員会議開催※
8 月中旬～9 月中旬	「書面質問と依頼事項」を大学へ送付※
8 月下旬～10 月中旬	大学から「書面質問と依頼事項」に対する回答を受理※
9 月下旬～11 月下旬	実地調査の実施※ 第 2・3・4 回評価員会議開催
10 月下旬～12 月上旬	第 5 回評価員会議開催※
12 月 1 日	第 2 回大学評価判定委員会開催（改善報告書等の審査結果の承認等）
12 月 15 日	「調査報告書案」のとりまとめ（評価チーム）
12 月 17 日	大学へ「調査報告書案」を送付
～平成 28(2016)年 1 月 14 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理※
1 月 29 日	第 3 回大学評価判定委員会開催（評価の判定、「評価報告書案」のとりまとめ）
2 月 4 日	大学へ「評価報告書案」を送付
～2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理※
2 月 19 日	意見申立て審査会開催
2 月 25 日	第 4 回大学評価判定委員会開催（評価結果の確定）
3 月 8 日	第 4 回理事会開催（評価結果の承認）
3 月 8 日	大学へ評価結果などを送付
3 月 9 日	文部科学大臣へ報告
3 月 28 日	社会へ公表

※の月日は大学別の「評価の経過一覧」を参照

## 6 評価結果の概要

認証評価を実施した 68 大学のうち、63 大学は、評価機構が定める大学評価基準を満たしており、「適合」と判定しました。この 63 大学のうち、31 大学に対しては平成 28(2016)年 4 月 1 日から起算して 3 年以内に改善報告書等を当該大学のホームページに公表するとともに、大学評価判定委員長宛への提出を求めました。また、5 大学については、大学評価基準を満たしていないが、1 年以内にその基準を満たすことが可能であると大学評価判定委員会が判断したため、判定を「保留」としました。

再評価 1 大学に対しては「適合」と判定しました。

### 「適合」とした大学（☆は「改善報告書」の提出を求めた大学）

愛知産業大学／大阪樟蔭女子大学／☆大阪保健医療大学／☆大手前大学／☆川村学園女子大学／関西国際大学／関西福祉科学大学／☆吉備国際大学／金城大学／☆久留米工業大学／甲南女子大学／神戸国際大学／☆作新学院大学／☆四国学院大学／静岡産業大学／☆四天王寺大学／☆秀明大学／尚美学園大学／☆昭和音楽大学／女子栄養大学／仁愛大学／鈴鹿医療科学大学／成安造形大学／☆星城大学／聖徳大学／☆相愛大学／☆崇城大学／☆第一工業大学／☆高松大学／☆宝塚大学／☆千葉商科大学／☆東海学院大学／☆東京有明医療大学／東京音楽大学／☆東京成徳大学／☆東京富士大学／東都医療大学／東北芸術工科大学／☆長崎ウエスレヤン大学／長野大学／名古屋産業大学／☆日本医科大学／日本工業大学／日本体育大学／☆人間環境大学／☆人間総合科学大学／比治山大学／☆姫路獨協大学／弘前医療福祉大学／☆広島経済大学／広島工業大学／広島国際大学／広島都市学園大学／びわこ学院大学／文化ファッション大学院大学／平成国際大学／☆北海道科学大学／松本大学／☆松本歯科大学／美作大学／宮崎国際大学／☆武蔵野学院大学／☆横浜薬科大学

### 「保留」とした大学

昭和大学／名古屋経済大学／名古屋女子大学／広島国際学院大学／平成音楽大学

再評価で「適合」とした大学 ※（ ）内は認証評価受審年度  
種智院大学（平成 25(2013)年度）

## 7 改善報告等の審査結果の概要

平成 26(2014)年度までの認証評価において、改善報告書等の提出を条件として「認定」または「適合」と判定された大学のうち、25 大学から 35 件の改善報告を受けました。改善報告等審査会及び判定委員会において内容について審議を行いました。その結果、11 大学の 13 件を「改善が認められた」、10 大学の 12 件を「概ね改善が認められた」、10 大学の 10 件を「改善が認められないので、継続的な改善が求められる」とし、審査結果の詳細を大学に通知しました。

## 審査結果

平成 23(2011)年度までの認証評価 ※は改善報告の内容に該当する基準

大学名	認証評価年度	基準※	審査結果
上野学園大学	平成 22 (2010)	基準 8	改善が認められないので、継続的な改善が求められる
大阪芸術大学	平成 22 (2010)	基準 7	改善が認められた
岡山学院大学	平成 22 (2010)	基準 8	改善が認められないので、継続的な改善が求められる
健康科学大学	平成 22 (2010)	基準 8	概ね改善が認められた
山陽学園大学	平成 22 (2010)	基準 8	概ね改善が認められた
至誠館大学 (山口福祉文化大学)	平成 22 (2010)	基準 8	改善が認められないので、継続的な改善が求められる
鈴鹿国際大学	平成 22 (2010)	基準 8	改善が認められないので、継続的な改善が求められる
聖泉大学	平成 22 (2010)	基準 8	概ね改善が認められた
千里金蘭大学	平成 22 (2010)	基準 7	改善が認められた
		基準 8	改善が認められないので、継続的な改善が求められる
苫小牧駒澤大学	平成 22 (2010)	基準 8	改善が認められないので、継続的な改善が求められる
羽衣国際大学	平成 22 (2010)	基準 8	概ね改善が認められた
八戸学院大学 (八戸大学)	平成 22 (2010)	基準 8	概ね改善が認められた
		基準 9	改善が認められた
東日本国際大学	平成 22 (2010)	基準 8	改善が認められた
北海商科大学	平成 22 (2010)	基準 7	概ね改善が認められた
八洲学園大学	平成 22 (2010)	基準 8	概ね改善が認められた

平成 24(2012)年度以降の認証評価 ※は改善報告の内容に該当する基準項目

大学名	認証評価年度	基準項目※	審査結果
サイバー大学	平成 24 (2012)	2-1	概ね改善が認められた
		3-6	概ね改善が認められた
事業創造大学院大学	平成 24 (2012)	2-1	概ね改善が認められた
		3-6	概ね改善が認められた
		4-3	改善が認められた
日本教育大学院大学	平成 24 (2012)	2-1	改善が認められないので、継続的な改善が求められる
		3-1	改善が認められた
		3-3	改善が認められた
		3-6	概ね改善が認められた



別府大学	平成 24 (2012)	2-1	改善が認められないので、継続的な改善が求められる
明海大学	平成 24 (2012)	2-1	改善が認められないので、継続的な改善が求められる
四日市看護医療大学	平成 24 (2012)	3-4	改善が認められた
		4-3	改善が認められた
岡山商科大学	平成 26 (2014)	2-1	改善が認められないので、継続的な改善が求められる
		3-4	改善が認められた
修文大学	平成 26 (2014)	1-2	改善が認められた
プール学院大学	平成 26 (2014)	2-1	改善が認められた
国際医療福祉大学	平成 26 (2014)	2-1	改善が認められた

## 資料

### 公益財団法人日本高等教育評価機構大学評価の判定に関する細則

#### (目的)

第1条 この細則は、公益財団法人日本高等教育評価機構（以下「本機構」という。）の大学機関別認証評価に関する規程（以下「評価規程」という。）第10条（評価報告書案の作成）第6項の定めにより、判定に関し必要な事項を定めるものとする。

#### (適合)

第2条 本機構が定める大学評価基準（以下「評価基準」という。）をすべて満たしていると大学評価判定委員会（以下「判定委員会」という。）が判断した大学に対し、大学機関別認証評価結果（以下「大学評価結果」という。）を「適合」とする。

#### (不適合)

第3条 本機構が定める評価基準のうち、満たしていない評価基準が1つ以上あると判定委員会が判断した大学に対し、大学評価結果を「不適合」とする。

2 評価の過程において、虚偽報告や事実の隠蔽等重大な社会的倫理に反する行為が意図的に行われていると判定委員会が判断した大学に対し、大学評価結果を「不適合」とすることができる。

#### (保留)

第4条 前条第1項の大学のうち、大学評価結果が決定した翌年度4月1日から原則1年以内にその基準を満たすことが可能であると判定委員会が判断した大学に対し、大学評価結果を「保留」とする。

2 大学評価結果が「保留」とされた大学の保留期間は、原則1年間とする。

3 前項のほか、判定委員会の判断により、保留期間を変更することができる。

4 大学評価結果が「保留」とされた大学から、保留期間内に再評価の申請がなかった場合は、「不適合」とする。

#### (基準項目ごとの評価)

第5条 判定委員会は、評価基準の基準項目ごとの状況を勘案し、「基準項目を満たしている」又は「基準項目を満たしていない」のいずれかの評価を行い、その「理由」を記述する。

2 大学の自己点検評価書の内容を踏まえて、分野の特性、規模や地域性を考慮し、対象大学が掲げる使命・目的等に沿った制度・システムなどの整備・機能状況及び関連エビデンス等を中心に前項の評価を行うものとし、制度・システムなどの整備・機能状況により「優れた点」、「改善を要する点」、「参考意見」を記述する。

3 大学が独自に設定する評価基準の基準項目ごとの「基準項目を満たしている」又は「基準項目を満たしていない」の評価は行わない。

(評価基準ごとの評価)

第6条 判定委員会は、大学の自己点検評価書の内容を踏まえて、基準項目ごとの評価の状況を勘案し、評価基準ごとに「基準を満たしている」、「基準を概ね満たしている」又は「基準を満たしていない」のいずれかの評価を行う。

2 全ての基準項目の要求が満たされており、かつ「改善を要する点」の指摘がない場合は、「基準を満たしている」と評価する。

3 全ての基準項目の要求が満たされているが、「改善を要する点」の指摘がある場合は、「基準を概ね満たしている」と評価する。

4 満たされていない基準項目が1つ以上ある場合は、「基準を満たしていない」と評価する。

5 大学が独自に設定する評価基準ごとの「基準を満たしている」、「基準を概ね満たしている」又は「基準を満たしていない」の評価を行わないこととし、基準ごとのコメントとして「概評」を記述する。

(改廃)

第7条 この細則の改廃は、判定委員会の議を経て理事長の承認を得るものとする。

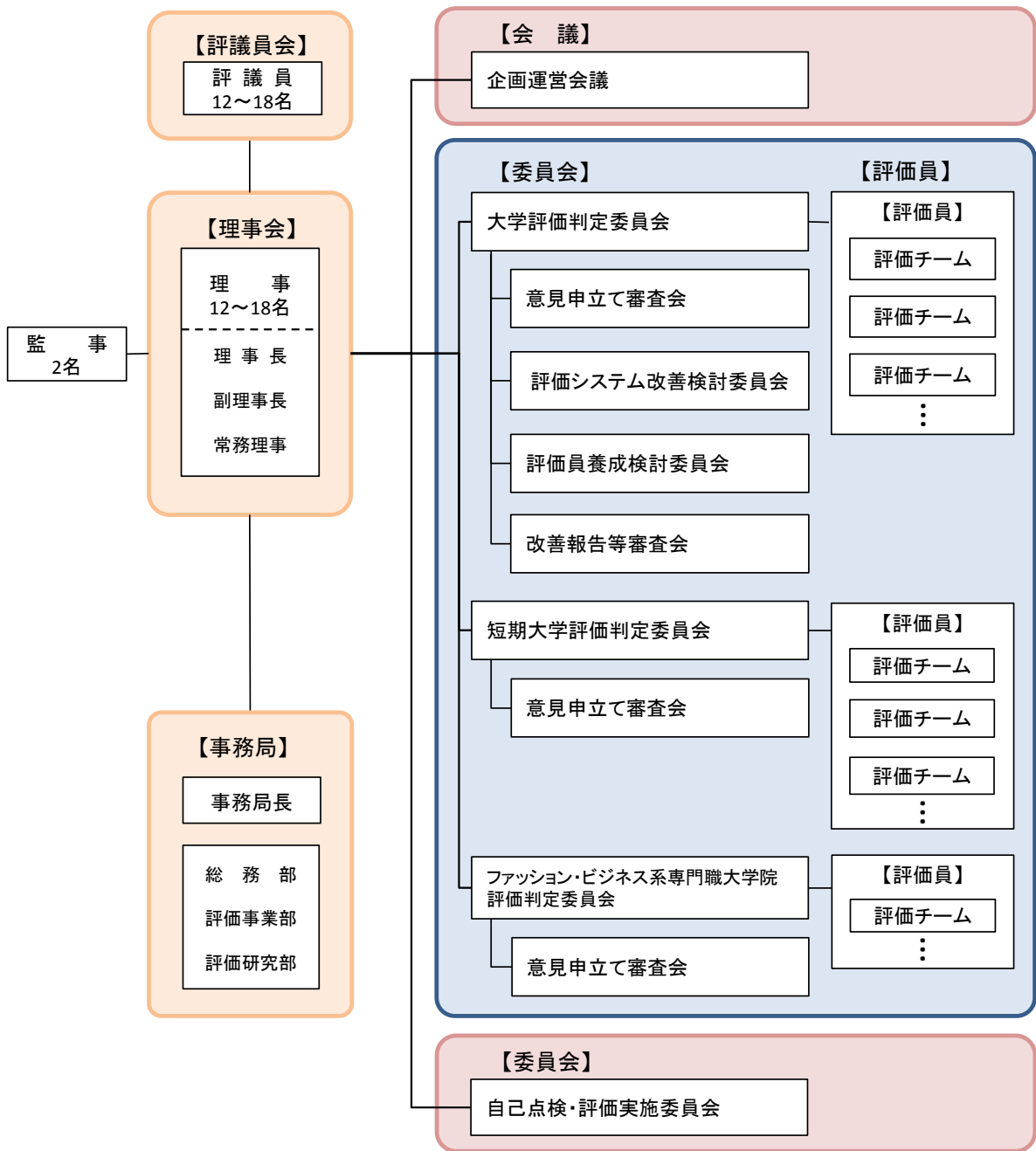
附 則

この細則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、平成23年度以前に実施した大学機関別認証評価は、従前の例による。

附 則

この細則は、平成24年11月28日から施行する。ただし、平成23年度以前に実施した大学機関別認証評価は、従前の例による。

組織図



大学評価判定委員会委員名簿

(平成 28(2016)年 3 月現在 委員長・副委員長以外は五十音順)

役名	名前	所属機関・役職
委員長	佐藤 東洋士	学校法人桜美林学園理事長 桜美林大学総長
副委員長	安井 利一	学校法人明海大学理事 明海大学学長

役名	名前	所属機関・役職
委員	浅田 尚紀	公立大学法人兵庫県立大学理事 兵庫県立大学副学長
〃	内田 伸子	十文字学園女子大学理事・特任教授 お茶の水女子大学名誉教授
〃	荻上 紘一	大妻女子大学学長
〃	冲永 佳史	学校法人帝京大学理事長 帝京大学学長
〃	小出 忠孝	学校法人愛知学院学院長
〃	合田 隆史	尚綱学院大学学長
〃	児玉 隆夫	元学校法人帝塚山学院学院長
〃	齋藤 力夫	永和監査法人会長
〃	清水 一彦	公立大学法人山梨県立大学理事長 山梨県立大学学長
〃	妹尾 喜三郎	元株式会社ビックカメラ取締役副会長
〃	羽田 積男	日本大学文理学部教授
〃	福井 直敬	学校法人武蔵野音楽学園理事長 武蔵野音楽大学学長
〃	藤井 耐	学校法人高千穂学園理事長
〃	朴澤 泰治	学校法人朴沢学園理事長

### 評価員名簿

(平成28(2016)年3月現在 五十音順)

名前	所属機関・役職
青木 繁	学校法人富士大学(富士大学)理事長、経済学部教授
赤井 孝雄	杏林大学外国語学部教授
秋元 雅則	学校法人文化学園(文化学園大学)学園経理本部次長
秋山 純和	人間総合科学大学保健医療学部リハビリテーション学科長、教授
浅田 信嗣	学校法人八代学院理事、法人事務局長、神戸国際大学事務部長
朝野 聡	杏林大学保健学部健康福祉学科准教授
浅野 卓司	桜花学園大学保育学部保育学科長
朝日 讓治	明海大学経済学部教授
阿部 孝	学校法人廣池学園(麗澤大学)常勤顧問
阿部 哲郎	学校法人志學館学園(志學館大学)法人本部常務理事、事務局長
阿部 広伸	学校法人聖マリア学院(聖マリア学院大学)法人本部総務・財務統 轄
荒川 朱美	京都造形芸術大学芸術学部環境デザイン学科教授
荒川 志津代	名古屋女子大学文学部長、教授
荒川 仁志	学校法人十文字学園(十文字学園女子大学)法人本部企画情報室長
荒川 浩久	神奈川歯科大学大学院口腔科学講座口腔衛生学分野教授
荒木田 美香子	国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科長、教授

名 前	所属機関・役職
五十嵐 勝	学校法人西南女学院（西南女学院大学）法人本部総務課長、人事給与課長
池之上 忠教	学校法人駿河台大学（駿河台大学）常任監事
池宮 達雄	大阪電気通信大学理事、大学事務局長
池本 龍二	学校法人東京医科大学事務局長
池和田 忠幸	埼玉医科大学経理部長
井澤 清人	愛知工業大学学務部次長
石上 智規	学校法人市邨学園（名古屋経済大学）法人本部業務担当部長
石倉 隆	大阪保健医療大学副学長、大学院保健医療学研究科長、保健医療学部教授
石丸 靖二	熊本保健科学大学副学長、保健科学部医学検査学科教授
石村 年啓	大阪国際大学庶務課長
泉 洋成	学校法人北陸大学（北陸大学）理事
伊藤 貴章	学校法人藤ノ花学園（豊橋創造大学）副理事長兼法人本部事務局長
稲垣 正義	桜花学園大学総務部長、名古屋短期大学総務部長
稲ヶ部 正幸	中部大学附属三浦記念図書館事務部次長
井上 千一	大阪人間科学大学人間科学部環境・建築デザイン学科長、教授
井上 久敬	学校法人二階堂学園（日本女子体育大学）法人本部財務部長
井ノ口 仁一	東北薬科大学薬学部分子生体膜研究所機能病態分子学教授
今村 稔	麗澤大学学事部長
井村 亮一	九州国際大学大学事務局長
入江 忠昭	学校法人和洋学園法人事務局長、和洋女子大学大学事務局長
岩田 治泰	朝日大学総務第二部長
岩浪 始由	八戸学院大学学務部長
上野 隆幸	松本大学総合経営学部准教授
漆原 光徳	四国学院大学副学長、学生支援センター長、教授
江崎 一子	別府大学食物栄養科学研究科長、食物栄養科学部長、教授
遠藤 啓吾	京都医療科学大学学長
大木 正彦	西日本工業大学工学部総合システム工学科教授
大坂 拡之	新潟国際情報大学企画推進課長
大澤 茂男	大阪青山大学健康科学部学部長、教授
大澤 忠廣	ヤマザキ学園大学動物看護学部事務局長
大島 貞男	公益社団法人私学経営研究会東京事務所長
大竹 勤	群馬医療福祉大学教授、教学部長
大友 克之	朝日大学学長
大野 栄治	名城大学都市情報学部都市情報学科教授
大野 太郎	玉川大学教育企画部次長、監査室次長
岡崎 正之	滋慶医療科学大学院大学医療管理学研究科教授

名 前	所属機関・役職
岡戸 巧	学校法人佐野学園（神田外語大学）執行役員、事務局長、総務部長
岡部 久雄	学校法人三幸学園(東京未来大学)エンロールメント・マネジメント局評価専門職
岡部 泰男	学校法人佐久学園法人事務局長、佐久大学事務局長
尾上 聡	元桜美林大学入試事務室部長
岡村 明夫	学校法人朝日大学（朝日大学）常務理事
岡本 博昭	東京医療学院大学事務局シニアアドバイザー
小川 宣子	中部大学応用生物学部教授
冲永 佳史	学校法人帝京大学理事長、帝京大学学長
奥原 正夫	諏訪東京理科大学経営情報学部経営情報学科教授
奥村 高明	聖徳大学児童学部長、教授
表 忠明	千歳科学技術大学事務局長
飼鳥 嘉人	学校法人樟蔭学園（大阪樟蔭女子大学）法人本部財務部長
檜田 修	学校法人金沢学院大学（金沢学院大学）経理部長
檜本 圭司	十文字学園女子大会計課長
片桐 功	エリザベト音楽大学音楽学部教授、研究科長
片平 茂幸	旭川大学・旭川大学短期大学部事務局長
片山 学	美作大学事務局長
勝田 真也	日本体育大学事務局企画部長
角屋 重樹	日本体育大学児童スポーツ教育学部教授、児童スポーツ教育コース主任
金井 兼	学校法人金井学園（福井工業大学）理事長
金森 雅夫	びわこ成蹊スポーツ大学スポーツ学部生涯スポーツ学科教授、保健センター長、学校法人大阪成蹊学園評議員
金子 眞治	星槎大学横浜事務局
蒲 和重	岡山商科大学経営学部商学科准教授
神谷 眞弓子	東海学院大学学長
唐川 千秋	倉敷芸術科学大学生命科学部教授
假屋 幸康	筑紫女学園大学特任事務職員
河口 てる子	日本赤十字北海道看護大学学長、教授
川尻 則夫	中部大学大学事務局長
河田 正樹	徳山大学経済学部現代経済学科教授
川野 祐二	学校法人エリザベト音楽大学理事長、エリザベト音楽大学学長
川村 大介	学校法人名古屋自由学院（名古屋芸術大学）理事長
神原 雅之	国立音楽大学副学長、音楽学部教授
菊池 俊昭	杉野服飾大学事務局長兼経理部長
北折 貴子	杉野服飾大学服飾学部教授

名 前	所属機関・役職
北島 忠則	学校法人永原学園法人本部次長、西九州大学・西九州大学短期大学部事務局長
城戸 康彰	産業能率大学大学院総合マネジメント研究科長
木藤 新吾	学校法人愛知産業大学理事、愛知産業大学事務局長
衣松 美隆	学校法人石田学園（広島経済大学）法人部長
木村 勝彦	長崎国際大学人間社会学部長、大学院人間社会学研究科長、国際交流・留学生支援センター長
木村 澄	ノースアジア大学法学部長、教授
清末 達人	西南女学院大学保健福祉学部栄養学科教授
金城 やす子	公立大学法人名桜大学副学長、人間健康学部看護学科教授
九里 秀一郎	浦和大学総合福祉学部教授
久保 猛志	金沢工業大学教授、教育点検評価部顧問
熊谷 孝三	広島国際大学保健医療学部部長、保健医療学部診療放射線学科教授
糸 幹夫	学校法人樟蔭学園（大阪樟蔭女子大学）法人本部経営戦略室長
久米 祐一郎	東京工芸大学工学部メディア画像学科教授
倉島 清隆	学校法人日本工業大学（日本工業大学）理事、総務部長
黒木 俊行	鹿児島国際大学福祉社会学部児童学科教授
黒坂 俊昭	相愛大学学長補佐、就職部長、音楽学部教授
黒瀬 英夫	学校法人尚綱学園常務理事、学園事務局長
黒田 敏夫	梅光学院大学子ども学部教授
小池 一夫	桜美林大学総括副学長、教授
小泉 卓	聖徳大学大学院教職研究科教授、児童学部児童学科教授
小出 龍郎	愛知学院大学教授、高等教育研究所長、短期大学部顧問
甲田 充彦	秀明大学教育研究所長
郡 修徳	北海道薬科大学薬学部薬学科教授
古賀 俊策	神戸芸術工科大学芸術工学部教授
後閑 武彦	昭和大学医学部放射線医学講座主任教授
小久保 純一	学校法人名古屋自由学院企画室長兼名古屋芸術大学企画室長
小島 賢久	学校法人森ノ宮医療学園理事、法人副本部長、森ノ宮医療大学保健医療学部鍼灸学科教授
小玉 敏彦	千葉商科大学商経学部教授
小林 雅彦	国際医療福祉大学学生部長、医療福祉学部医療福祉・マネジメント学科長
小牧 一裕	大阪国際大学人間科学部心理コミュニケーション学科教授
小宮 敬子	日本赤十字看護大学看護学部教授
小宮 富子	学校法人清光学園常任理事、岡崎女子大学副学長、子ども教育学部教授



名 前	所属機関・役職
近 雅宜	学校法人酪農学園（酪農学園大学）三愛精神に基づく健土健民戦略本部局長
在川 洋平	森ノ宮医療大学大学事務局教務室長
齊藤 祐一	学校法人银杏学園評議員、熊本保健科学大学事務局長
佐伯 三麻子	松山東雲女子大学人文科学部心理子ども学科教授
酒井 正文	平成国際大学法学部教授
坂口 裕	帝京大学グループ事務局長
坂本 孝徳	学校法人鶴学園（広島工業大学）常務理事、副総長
坂本 徹	九州情報大学学長補佐、経営情報学部教授
相良 憲昭	桐蔭横浜大学法学部特任教授
佐川 秀夫	学校法人文化学園（文化学園大学）理事、経理本部長
佐々木 寿徳	尚綱学院大学事務部長
笹倉 邦啓	学校法人睦学園（兵庫大学）法人事務局長
左藤 一義	学校法人大谷学園（大阪大谷大学）理事長
佐藤 郡衛	目白大学学長、人間学部児童教育学科教授
佐藤 建夫	日本工業大学理事、財務部長
佐藤 快信	長崎ウエスレヤン大学学長
佐野 通夫	こども教育宝仙大学こども教育学部幼児教育学科教授
澤野 雅彦	北海学園大学経営学部教授
志賀 啓一	学校法人志學館学園（志學館大学）理事長
篠田 道夫	桜美林大学教授
柴田 紀子	金城大学社会福祉学部社会福祉学科教授
島原 徹	学校法人金城学園（金城大学）法人本部事務室担当部長
島本 英一郎	帝塚山大学学生生活課長補佐
清水 明男	学校法人羽衣学園常務理事、羽衣国際大学事務局長
清水 宝文	学校法人芦屋学園（芦屋大学）理事、事務局長
新庄 勝美	道都大学社会福祉学部教授
菅 恭弘	京都学園大学事務局長
杉浦 伸明	愛知工科大学副学長、学務部長、工学部教授
杉原 充志	羽衣国際大学副学長、現代社会学部教授
杉本 孝作	学校法人四国学院理事、四国学院大学副学長、総合教育研究センター長、教授
鈴木 清	昭和音楽大学事務局長
鈴木 勉	学校法人大妻学院（大妻女子大学）常任理事、事務局長
鈴木 美和子	杉野服飾大学服飾学部長、教授
高浦 義智	中央学院大学総務部長
高岡 道久	ものづくり大学学務部長兼入試課長
高木 義紀	学校法人熊本城北学園（九州看護福祉大学）常務理事、事務局長

名 前	所属機関・役職
高田 修	大阪樟蔭女子大学大学事務局長
高藤 清美	筑波学院大学経営情報学部経営情報学科教授、学長補佐
高波 澄子	旭川大学保健福祉学部長、保健看護学科長、教授
高橋 宣昭	大阪産業大学サテライト事務局部長、孔子学院事務局部長
高橋 肇	名古屋音楽大学学長、音楽学部教授
高橋 偉茂	学校法人朝日大学常務理事、事務局長
高久 正史	学校法人瓜生山学園財務担当理事、京都造形芸術大学通信教育部事務室事務長
田上 義弘	学校法人名古屋自由学院（名古屋芸術大学）法人事務局財務部長
竹内 貞雄	日本工業大学学生支援部長、工学部機械工学科教授
武田 大輔	学校法人関西医療学園（関西医療大学）理事長
竹田 康宏	学校法人千葉工業大学常任理事、法人事務局長、千葉工業大学大学事務局長
武田 洋二	学校法人中部大学（中部大学）法人本部副本部長兼総務部長
竹本 義明	名古屋芸術大学学長
田中 一彦	淑徳大学総合福祉学部教授
田中 邦博	九州共立大学共通教育センター所長、就職支援部長、特任教授
田中 泰夫	学校法人調布学園理事、田園調布学園大学事務局長
田中 良子	高松大学経営学部経営学科教授
田中 義郎	学校法人桜美林学園常務理事（国際学術連携担当）、桜美林大学大学院教授
谷川 宮次	比治山大学・比治山大学短期大学部副学長
谷口 和彦	学校法人明治東洋医学院（明治国際医療大学）理事長
谷口 敬道	国際医療福祉大学保健医療学部作業療法学科長、教授
田端 矢一郎	常磐会学園大学副学長、国際こども教育学部教授
田総 恵子	十文字学園女子大学人間生活学部メディアコミュニケーション学科長、教授
丹治 和典	札幌国際大学観光学部教授、教務部長
長者 善高	京都外国語大学・京都外国語短期大学事務局長
佃 昌道	学校法人四国高松学園（高松大学）理事長、高松大学学長
辻 知幸	羽衣国際大学教学センター教務支援グループ課長
辻 豊治	京都外国語大学教授
土田 和弘	学校法人中越学園（長岡大学）理事長
土田 満	愛知みずほ大学人間科学部心身健康科学科教授、瀬木学園図書館長
筒井 真優美	日本赤十字看護大学特任教授、名誉教授、国際交流センター長
常岡 裕之	学校法人谷岡学園（大阪商業大学）理事法人本部長
徳田 守	学校法人金沢工業大学（金沢工業大学）法人本部財務部長
徳永 千尋	日本医療科学大学保健医療学部教務部長

名 前	所属機関・役職
土橋 永一	聖徳大学児童学部児童学科教授
鳥居 聖	桜美林学園人事部長（兼）多摩アカデミーヒルズセンター長
中 徹	群馬パース大学保健科学部理学療法学科長
永井 量基	学校法人清光学園（岡崎女子大学）学園事務局長
長澤 伸江	十文字学園女子大学人間生活学部食物栄養学科教授
中島 賢介	北陸学院大学人間総合学部幼児児童教育学科長、教授
長嶋 孝三	千葉工業大学大学事務局次長
中島 剛	帝塚山大学事務局学生支援センターキャリアセンター課長
長田 真一	学校法人文理学園（日本文理大学）法人本部経理部長
中西 利恵	相愛大学学長補佐、人間発達学部子ども発達学科長、教授
中村 恵子	中京学院大学看護学部看護学科長、教授
中村 茂	神戸松蔭女子学院大学人間科学部長、人間科学部ファッションハウジングデザイン学科教授
中村 忠司	学校法人玉田学園（神戸常盤大学・神戸常盤大学短期大学部）法人本部長
中村 泰治	浦和大学副学長、FD 部長、教授
中山 浩之	明海大学事務局長
名取 修一	東京富士大学経営学部教授、図書館長
七尾 信勝	学校法人大乗淑徳学園（淑徳大学）理事、法人本部事務局長、法人総務部長
成田 国朝	愛知工業大学工学部土木工学科教授
成田 健一	日本工業大学学長
成田 正樹	学校法人城西医療学園（日本医療科学大学）法人事務局長
西川 出	大阪工業大学学生部長、工学部機械工学科教授
西川 直亮	大阪商業大学事務局長兼学長企画室長
西澤 芳浩	学校法人松商学園（松本大学）法人事務局総合企画部係長
西塚 洋	学校法人大乗淑徳学園（淑徳大学）大学事務局長
野一色 康博	京都情報大学院大学アドミッションセンター長
野田 陽子	淑徳大学総合福祉学部社会福祉学科教授
野中 雅夫	学校法人常葉学園常務理事、常葉大学事務局長
野松 敏雄	岐阜経済大学経営学部教授
野村 政修	九州国際大学副学長、経済学部経済学科教授
橋本 勝	静岡英和学院大学人間社会学部コミュニティ福祉学科教授
羽田 積男	日本大学文理学部教授
波多野 純	日本工業大学特任教授
埴 和明	東京成徳大学子ども学部子ども学科長、教授
濱 健男	学校法人桜美林学園（桜美林大学）法人本部長
濱名 陽子	関西国際大学教育学部長

名 前	所属機関・役職
林 修	女子栄養大学栄養学部保健栄養学科教授
林 孝治	学校法人武蔵野音楽学園（武蔵野音楽大学）経理部長
林 英雄	学校法人滝川学園（名古屋文理大学）法人事務局総務課長
林 祐司	日本工業大学教務部事務副部長
原 成光	宮崎国際大学国際教養学部教授
久田 有	学校法人九里学園（浦和大学）理事、学園本部長
樋田 繁治郎	北星学園大学事務局長
百万 光生	学校法人金沢工業大学常任理事、総務部長
平井 敬二	西日本工業大学副学長、デザイン学部長
平井 俊広	学校法人四国学院（四国学院大学）理事、事務統括部長
福井 直昭	学校法人武蔵野音楽学園理事、武蔵野音楽大学副学長、企画部長、教授
福山 愛保	徳島文理大学薬学部長
藤井 耐	学校法人高千穂学園理事長、評議員、高千穂大学経営学部教授
藤木 清	関西国際大学グローバル教育推進機構教授、学長補佐、評価センター長
藤田 成隆	八戸工業大学学長
藤田 武夫	学校法人大手前学園（大手前大学）法人本部財務部長兼総合企画部長
藤野 雅博	日本体育大学事務局長
藤原 芳朗	鈴鹿医療科学大学教授
古市 久子	学校法人東邦学園（愛知東邦大学）理事、学長補佐、教授
外薮 幸一	鹿児島国際大学国際文化学部教授、大学院国際文化研究科教授
堀江 龍昭	学校法人名古屋自由学院（名古屋芸術大学）理事、法人事務局総務部長
堀田 裕一	福井工業大学大学事務局次長
前納 弘武	大妻女子大学社会情報学部教授
増田 貴治	学校法人東邦学園（愛知東邦大学）理事、法人事務局長、愛知東邦大学学長補佐、大学事務長
松井 寿貢	学校法人石田学園（広島経済大学）理事、事務局長
松浦 稔	学校法人暁学園事務長、評議員
松尾 光洋	平安女学院大学子ども教育学部副学部長、教学副部長、教授
松崎 健	学校法人高千穂学園（高千穂大学）総務部長
松田 藤夫	学校法人作陽学園（くらしき作陽大学）副理事長
丸木 清之	学校法人埼玉医科大学（埼玉医科大学）理事長
三浦 后美	文京学院大学経営学部教授
三浦 常治	東大阪大学・東大阪大学短期大学部事務局長
水木 暢子	秋田看護福祉大学看護福祉学部長、教授

名 前	所属機関・役職
水島 清志	学校法人日本医科大学財務部長
水野 照美	佐久大学看護学部教授
水戸 英則	学校法人二松學舎（二松学舎大学）理事長
南方 建明	大阪商業大学副学長、総合経営学部商学科教授
南谷 武人	開智国際大学事務局長
宮川 剛志	中京学院大学学生支援部職員
宮川 博光	学校法人千葉工業大学常務理事
三宅 義明	東海学園大学スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科教授
宮地 隆夫	多摩大学事務局長
向 雅彦	学校法人西南女学院（西南女学院大学）常任理事、法人本部事務局長
武藤 正美	名城大学経営本部長
村井 万寿夫	金沢星稜大学人間科学部こども学科教授、教職部長
村川 庸子	敬愛大学国際学部国際学科長、教授
村瀬 正邦	学校法人大手前学園（大手前大学）監査室長
室田 邦子	エリザベト音楽大学事務局長
目黒 力	群馬パース大学保健科学部理学療法学科准教授
森 俊介	東京理科大学理工学部経営工学科教授
森田 正治	国際医療福祉大学福岡保健医療学部理学療法学科長、教授
森田 康晴	学校法人甲子園学院（甲子園大学）法人事務局会計課長
森永 敏博	四條畷学園大学リハビリテーション学部長、教授
盛本 功爾郎	別府大学大学事務局次長兼教務事務部長
森本 太郎	美作大学生活科学部児童学科教授
森脇 修二	学校法人安城学園理事、愛知学泉大学事務局長、副学長
焼廣 益秀	広島国際大学学長
八代 克彦	ものづくり大学技能工芸学部建設学科教授、ものづくり研究情報センター長
安井 利一	明海大学学長
安田 実	学校法人森ノ宮医療学園（森ノ宮医療大学）専務理事、法人本部長
柳川 周郎	広島工業大学事務局長
藪田 早苗	学校法人鎌倉女子大学（鎌倉女子大学）理事、総務部長
山内 京子	広島文化学園大学看護学部長、教授
山口 久吉郎	徳島文理大学経理部副部長
山崎 清	学校法人京都成安学園（成安造形大学）学園専務理事、事務局長職務代理
山田 庄司	昭和大学名誉教授
山田 千秋	九州栄養福祉大学副学長
山田 ゆかり	名古屋文理大学副学長、健康生活学部長

名 前	所属機関・役職
山根 誉史	美作大学経理課長
山本 一世	大阪歯科大学歯科保存学講座主任教授
山本 惠一	学校法人帝京科学大学（帝京科学大学）事務局長
山本 誠	大阪商業大学総合経営学部教授
山本 正人	弘前医療福祉大学事務部長
山本 恭裕	千葉商科大学商経学部教授
山本 洋一	九州共立大学経済学部教授
山谷 敬三郎	学校法人浅井学園（北翔大学）法人理事、評議員、学長補佐、大学院研究科長
余語 弘	名城大学経営本部財政部事務部長
吉岡 忠夫	北海道薬科大学基礎教育系自然科学分野化学教授
吉岡 眞知子	学校法人村上学園理事、東大阪大学学長代行、副学長
吉川 ひとみ	学校法人椋山女学園（椋山女学園大学）総務部長
吉田 修	愛知産業大学経営学部総合経営学科教授
吉田 一雄	清和大学法学部長、教授
吉田 勝弘	旭川大学経済学部長、教授
吉田 啓子	鎌倉女子大学家政学部長、家政学部家政保健学科長、教授
吉田 龍哉	仙台大学事務局長
吉野 正美	学校法人常翔学園（大阪工業大学）理事
若松 裕之	函館大学商学部長
和田 昭盛	神戸薬科大学薬学部教授
和田 卓嗣	南九州大学財務部長
和田 公人	八洲学園大学学長
渡辺 浩一	比治山大学学長室長
渡邊 徹也	学校法人金井学園（福井工業大学）常務理事兼法人本部総務部長
渡邊 秀俊	文化学園大学造形学部建築・インテリア学科教授

## Ⅱ 平成 27 年度 大学機関別認証評価 評価結果





## 1 愛知産業大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、愛知産業大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

学校法人設立60周年を機に定められた新しい建学の精神を踏まえ、「産業及び文化の発展に貢献すること」を大学の使命・目的としている。大学の個性・特色は、大学がものづくりの中心である愛知県に立地していることを踏まえており、学則に反映されている。

中長期計画のもと、時代に即応した、社会から必要とされるカリキュラムの創設とそれと関連する学部・学科の教育目的の見直しに着手している。

建学の精神、大学の使命・目的、教育目的は大学案内等の冊子やホームページを通じて学内外に周知されている。

大学の使命・目的を反映した造形学部・経営学部の2学部や大学の個性・特色を実現する「地域共同教育研究センター」を設置している。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーが明確に定められ、入学試験要項や大学案内等に明記され、ホームページ等で公表されている。入学定員充足率は、入試改革等により改善している。独自の教育システム「ASU教育2014」に基づき、きめ細かい授業方法の工夫・改善がなされている。「学習過程評価」と「学習成果評価」の二つの側面から成績評価を行うなど、アセスメント・ポリシーを明確に定めている。

学修及び学生生活の支援は、全ての学生に対して専任教員が担任となる担任制度に基づいている。担任は「愛産 UNIPA (教学ポータルサイト)」を使用して学修指導に活用し、学長まで報告する仕組みが構築されている。キャリア教育では、1年次生から3年次生まで「キャリアデザイン」を履修させるなど、学生自身の適性への気付きや進路選択を支援している。「学長オフィスアワー」を設け、学長が学生の要望・意見を直接聞く体制を整えている。教員の研修活動はFD(Faculty Development)とSD(Staff Development)を融合したUD(University Development)活動として行っている。その運営を担うUD委員会には教職員が同等の立場で参加している。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

規律と誠実性が、寄附行為、建学の精神、就業規則に明確に定められ、寄附行為ののっとり理事会・評議員会を設置・開催されるなど、適正に運営されている。学校教育法の改正を受けて、教授会は学長の諮問機関と明確に位置付けられている。学長のサポートのため学長室を設け、学長は各種会議体の議長としてリーダーシップを発揮している。法人と大学は、学長・学部長等と理事長・法人事務局長が参画する運営会議を設け、意思の疎通

## 1 愛知産業大学

と認識の共有を図る体制を整えている。

財務運営は、平成 22(2010)年に策定された中長期計画に基づいて行われ、そこで決定された目標数値は改善を示している。平成 27(2015)年度には一部学科で入学定員を充足し、他の学科でも充足率が上昇するなど、課題であった入学定員の充足率が改善している。また、国庫補助金や寄附金といった外部資金の獲得に向けて取り組んでいる。

会計処理は学校法人会計基準等にのっとり適切に行われ、監事、公認会計士及び内部監査による監査は適正に実施されている。

### 「基準 4. 自己点検・評価」について

学則第 1 条に「本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」と明記し、「自己点検・評価委員会規程」を定め、自己点検・評価を実施している。

平成 18(2006)年からは、日本高等教育評価機構が定める評価基準に準拠した自己点検・評価を定期的実施し、学内外に公表をしている。また、IR(Institutional Research)委員会を設置し、自己点検・評価に必要なデータの収集と分析を行っている。

自己点検・評価の結果を踏まえて事業計画(Plan)を策定し、評議会の審議を経て、全学をあげて着実に実施(Do)することを求めている。年度末には、「将来計画委員会」において、事業計画に関する自己点検・評価(Check)を行い、次年度の事業計画に反映(Action)させるなど、PDCA サイクルの仕組みを確立している。

総じて、大学の掲げる使命・目的を達成するための教育、学修制度及びその組織は適切に構成され運営されている。中長期計画のもと、教育面では「ASU 教育 2014」の着実な実行に取り組んでいる。財務運営面では、中長期計画の目標数値の改善傾向が見られるが、入学定員充足率については、更なる努力が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取り組みとして設定されている、「基準 A.地域社会との連携」については、基準の概評を確認されたい。

## Ⅲ 基準ごとの評価

### 基準 1. 使命・目的等

#### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

#### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

#### 【理由】

## 1 愛知産業大学

学校法人設立 60 周年を機に、新しい建学の精神を定めている。新しい建学の精神は以前の建学の精神を継承しつつ、時代に即応したわかりやすい表現に再構築されている。

新しい建学の精神「豊かな知性と誠実な心を持ち、社会に貢献できる人材を育成する」を踏まえ、「産業及び文化の発展に貢献すること」を大学の使命・目的として、大学及び大学院の学則に明確に述べている。

教育目的については、簡潔に文章化され、大学学則、大学院学則、「通信教育部規程」に、明確に定められている。

### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

#### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

#### 【理由】

大学の個性・特色である「産業の視点」「実践的教育」及び「社会への貢献」の三つの視点は、ものづくりの中心地であり、産業首都と呼ばれる愛知県に大学が位置することを踏まえており、大学学則及び大学院学則に反映され、明確に定められている。

大学及び大学院の学則には、教育基本法と学校教育法に基づくことが明記されている。

大学の使命・目的については、前の建学の精神が内包していた具体的な目標を継承する一方、学部・学科の教育目的については、新カリキュラム策定の審議の中で、学長が方向性を示し、その方向性に基づき見直しに着手をしている。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

#### 【理由】

新しい建学の精神は、教職員による公募、投票を経て制定されており、役員・教職員の理解と支持が得られている。そして、この建学の精神を策定する作業を通じて、大学の使命・目的、教育目的の確認が改めてなされている。

建学の精神、大学の使命・目的、教育目的は大学案内、「キャンパスガイド」等に明記し、ホームページにも掲載して、学内外に周知している。

## 1 愛知産業大学

中長期計画及び三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）には、大学の使命・目的、教育目的が適切に反映されている。

教育研究組織は、大学の使命・目的を反映して造形学部と経営学部の2学部で構成されている。また、大学の特色である地域貢献を実施する中心的組織として「地域共同教育研究センター」等を設置し、大学の知的財産・人的資源の社会への還元、社会貢献に努めている。

### 基準2. 学修と教授

#### 【評価結果】

基準2を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### 【評価結果】

基準項目2-1を満たしている。

#### 【理由】

アドミッションポリシーは、「教養」「専門性」「社会性」という三つの観点から明確に定められている。通信教育部については、その特性を踏まえ「自律的学習者」であることを求めている。これらは、入学試験要項、大学案内、ホームページ等に明記され、公表されている。

各入試選抜では、上記の三つの観点のどれを重視するかが明確に示されており、ポリシーに沿った適切な運用がなされている。入試問題の作成は、独立した機関として置かれる作問部会で、大学が自ら行っている。

入試改革、高大連携授業等の努力や適切な入学定員の設定により、平成27(2015)年度の入学定員充足率は前年度よりも向上している。

#### 【参考意見】

- 造形学部デザイン学科については、さまざまな改革により平成27(2015)年度の入学定員充足率が前年度よりも改善していると判断できるものの、収容定員充足率が著しく低いので、定員充足に向けた取組みが望まれる。
- 造形学部建築学科と経営学部総合経営学科については、平成27(2015)年度の入学定員充足率が向上しているが、収容定員充足率が低いので、定員充足に向けた取組みが望まれる。

#### 2-2 教育課程及び教授方法

## 1 愛知産業大学

### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

#### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

#### 【理由】

建学の精神や、教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーが明確に定められており、アドミッションポリシーとの関連の中で「教養」「専門性」「社会性」という三つの観点が明確に打出されている。

学生の興味や関心に応じて科目選択ができ、なおかつ卒業後の職業イメージに結びつくよう各学科にコースや履修モデルが設けられている。「ASU 教育 2014」という明確な授業方針の実現方策にのっとり、さまざまな「振り返り」の導入、受講ノートや授業外課題の提示とそれに対する教員のリフレクションなど、きめ細かい授業方法の工夫・改善がなされている。成績評価は、学習のプロセスを評価する「学習過程評価」と達成目標に達しているかを評価する「学習成果評価」の二つの側面から行っている。

#### 【優れた点】

○明確なアセスメント・ポリシーを定めて組織的に学生の「学習成果」を評価しており、ポートフォリオによる「振り返り」重視の授業運営を工夫し、成績評価は「学習過程評価」と「学習成果評価」の二つの側面から行うなど、「学習過程」重視の方針を打出している点は評価できる。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

学修支援は、教員と職員が協働して担う方針が掲げられ、原則毎月開催されている「全体会」において、学長により折に触れてその方針と施策が示されている。「TA 規程」及び「SA 規程」を制定し、大学院生や成績優秀学生を活用して授業支援を行っている。オフィスアワーは毎週実施されている。退学者防止のため、毎月末に担任が学生の出席状況を確認し、学長に報告している。平成 26(2014)年度の退学者数は、前年度・前々年度に比べ大きく減少しており、改善が認められる。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

**【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

ディプロマポリシーについては、「キャンパスガイド」「大学院学生便覧」「学習のしおり」等の冊子、ホームページに明記して、学生・教職員・利害関係者を含めて学内外に広く公開し、理解を促している。単位の実質化を図り、学生の教育課程全体における学修状況の理解を促すため、GPA(Grade Point Average)の活用を図っている。成績評価は「学習過程評価」と「学習成果評価」により、厳密に運用されており、個々の科目の成績評価の基準についてはシラバスに明記されている。留学生には、「基礎日本語」「文章表現」「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」において、留学生専用のクラス編制を行うほか、授業外での補習授業を開講する等の学修支援を行っている。「成績異議申し立てに関する内規」を定めることで、成績評価の公平性が確保されている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

**【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

キャリア教育は、「就業力 GP（大学生の就業力育成支援事業）」に採択された「履修モデルによる就業力形成プログラム」を活用して全学的に取り組まれている。社会的・職業的自立に対する教育の一つの柱として、1年次には「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」の必修科目を履修させ、進路を視野に入れた学修の取組みを促す仕組みを導入している。2・3年次においては、「キャリアデザインⅢ」から「キャリアデザインⅥ」を学期ごとに開講して、学生自身の適性への気づきや進路選択を支援する教育プログラムを実施している。インターンシップについては、造形学部は「キャリアデザインⅤ」、経営学部は「インターンシップ」という科目を独自で開講して実施している。全ての学生に割当てられている担任は、「担任規程」に基づき必要な進路支援を行っている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

授業改善アンケート、授業評価アンケートが全科目で行われ、改善点を報告している。

## 1 愛知産業大学

学生の成績状況については、担任が毎学期末に担当学生の単位取得状況と GPA を「愛産 UNIPA」で確認し、学修指導に活用している。授業評価アンケート結果は、学生及び教職員に開示している。出席状況については、「愛産 UNIPA」を使用し、担任が毎月末に担当学生の全履修科目についての出欠確認を行い、その結果を出欠状況調査報告として学科長を通じて学長に提出している。学長は提出された出欠状況調査報告に対して、改善に向けたコメントを付けて、全担任にフィードバックしている。「学習時間に関するアンケート調査」を実施し、授業外学修時間を把握する体制を整えている。教育内容の評価に関連し、授業評価アンケート・授業改善アンケートの結果は UD 活動に生かされている。

### 2-7 学生サービス

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学生生活の支援は、基本的に担任によって行われており、全ての学生が担任の指導を受ける体制が整備されている。学生相談室を常設して、臨床心理士が対応し、必要に応じて担任とも連携する体制をとっている。学生の職業意識・職業観を育成し、経済的配慮を必要とする学生に対し支援を行う「学内ワークスタディ奨学金」制度を設けている。留学生に対しては、留学生課と外国人スタッフ、外国人教員が連携し、支援を行っている。

卒業時に実施する卒業生アンケートにより、在学期間を通しての学生の声を聞く体制を整えている。学長と学生が懇談する「学長オフィスアワー」を毎月開催し、意見・要望を聞く機会を設けており、学長自らが率先して学生の生活に対する声を聞く体制をとっている。学長・学部長・学科長等が、卒業生で構成される「校友会」の役員会に年 1 回出席し、卒業生の意見・要望を聴取している。匿名による意見ボックス「学生の声」を設置し、この意見を活用した改善も実施されている。

### 2-8 教員の配置・職能開発等

#### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

#### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

#### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

#### 【理由】

専任教員数、教授数は設置基準を満たしている。年齢構成にも大きな偏りはなく、必修

## 1 愛知産業大学

科目については、概ね専任教員が担当している。教員の採用は、公募制を採用し、採用及び昇任は、「愛知産業大学採用及び昇任規程」に基づいている。教員の教育活動の評価は、教員評価制度において実施されている。教職員の研修活動については、教員のFD活動と職員のSD活動を融合したUD活動を推進している。UD活動の運営を担うUD委員会では、教員と職員が同等の立場で委員として参加している。教養教育に関しては、「教養教育センター」や「教養教育委員会」を中心に、組織的な対応をしている。

### 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

#### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

#### 【理由】

施設は全て耐震基準を満たしており、校地・運動場・校舎は大学設置基準を上回る面積・規模を有し、適切に活用している。車椅子に対応したスロープの設置など、キャンパスのバリアフリー化を図っている。授業外の学修等に活用するために、「スチューデント・スクエア」の1階に自由スペース、2階に展示ギャラリーを設け、有効に活用している。防災訓練は毎年実施されている。授業を行う学生数は十分な教育効果を上げられる人数となっている。

### 基準3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

#### 【理由】

寄附行為、建学の精神、就業規則において、規律と誠実性を表明し、学内の電子掲示板



## 1 愛知産業大学

で全教職員に公開している。

中長期計画のほか、年度ごとに事業計画を策定、「理事会便り」に掲載し、全教職員に理解と協力を求めている。

各種法令、大学設置基準を遵守しているほか、各方面からの通達・事務連絡は、積極的に収集し、学長室長を中心に確認・精査の上、組織的な周知・対応に努めている。

消防計画、地震防災計画を策定し、安全に配慮している。また、ハラスメントに関する規則を整備、「ハラスメント防止・対策委員会」を設置している。

財務諸表、自己点検・評価に関する情報、第三者評価に関する情報などをホームページで公開している。

### 3-2 理事会の機能

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

##### 【理由】

寄附行為にのっとり理事会を設置し、使命・目的を達成するため戦略的意思決定ができる体制を整備している。理事長は、法人の代表として法人の業務を総理する者と規定され、法人全体の運営管理を行っている。

役員については、寄附行為にのっとり定員で構成され、現在欠員はなく、選任については、寄附行為に基づき適切に実施している。平成 26(2014)年度の理事会は 7 回開催され、理事の出席状況は良好である。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

##### 【理由】

学校教育法の改正を踏まえ、教授会の位置付けは、学長に意見を述べる機関として役割が明確であり、審議する事項についても学則第 46 条で明確に定められている。また、最終意思決定機関として評議会を設けており、学長の諮問事項を審議している。

学長のリーダーシップを発揮するための補佐体制として学長室を設け、学長が各種会議体で議長としてリーダーシップを発揮している。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

#### 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる

## 1 愛知産業大学

### 意思決定の円滑化

- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

学長、造形学部長、経営学部長及び大学事務局長が理事として理事会に参画し、教学部門の諸課題について説明を行い、意見・要望を表明している。また、理事長及び法人事務局長が参画する運営会議において、意見交換と認識の共有を図っている。

監事は、全ての理事会に出席し、学校法人の業務または財産の状況について意見を述べている。また、評議員会も寄附行為にのっとり適切に選考された評議員が審議を行っており、出席状況も良好である。

理事長は、中長期計画の策定において、全教職員から意見聴取を実施し、リーダーシップとボトムアップのバランスをとっている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

「学校法人愛知産業大学組織規程」を定め、適切に組織を編制し、業務を遂行している。法人事務局と大学事務局にそれぞれ事務局長を置き、事務局を統括している。各種委員会には職員も委員として参画するなど、教職協働で大学を運営する体制が確立されている。

法人事務局と大学をはじめとする設置校間では、毎月開催される事務長会で管理方針等が説明され、周知徹底が図られている。また、教職員の情報共有のため、法人諸規則及び学内諸規則を学内電子掲示板に掲載して、全教職員に公表している

UD 委員会の主催で SD 研修会を開催するほか、日本私立大学協会や各種団体、企業が主催する外部の研修会にも職員を参加させている。職員が習得し、向上させるべき資質・能力については、教職員評価制度のもと、自己評価する仕組みが整備されている。

### 3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

## 1 愛知産業大学

### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

### 【理由】

財務運営は、中長期計画に基づき着実に進められており、中長期計画で掲げた目標数値、人件費比率、教育研究費比率、管理経費比率及び帰属収支差額比率は、改善を示している。

課題であった入学定員の充足についても、平成 27(2015)年度には、建築学科で定員を確保し、デザイン学科及び総合経営学科でも入学定員充足率が大きく向上するなど改善している。前身となる私立愛知高等裁縫女学院の開校から 110 周年を迎えて、寄附金の募集を開始しており、今後の適切な財務運営が期待できる。国庫補助金や科学研究費助成事業については、獲得のための対策がとられている。資産運用は、「資産運用規程」や理事会において定められる年度ごとの資産運用基本方針に基づき、リスク管理がなされている。

## 3-7 会計

### 3-7-① 会計処理の適正な実施

### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

### 【理由】

会計処理は、学校法人会計基準・経理規程・経理規程施行細則等に基づき、適切に行われている。予算とかい離がある場合には、補正予算を編成している。

公認会計士による会計監査、監事による監査及び内部監査の三様監査を実施している。内部監査については、法人の専任教職員から選任された内部監査委員から構成される内部監査委員会が業務監査及び財務監査を行い、その際には監事が同行している。また、公認会計士、監事及び法人の経理責任者による決算監査報告会を開催し、意見交換を行っている。

## 基準 4. 自己点検・評価

### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 4-1 自己点検・評価の適切性

### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

### 【評価結果】

## 1 愛知産業大学

基準項目 4-1 を満たしている。

### 【理由】

学則第 1 条第 2 項で「本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」との定めを受け、「自己点検・評価委員会規程」を制定し、自主的・自律的に自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価は、自己点検・評価委員会が組織的に実施する体制をとっている。規則に基づき、学長のリーダーシップのもと、学部長、研究科長、通信教育部長のほか、全ての常設委員会の委員長、事務局長、学長が指名する者若干名などが委員になっている。

平成 18(2006)年度から独自の自己点検・評価を周期的に実施している。

### 4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

### 【理由】

エビデンスを精査し、各部署で共有するとともに、ホームページ等で公開することによって、透明性の高い自己点検・評価を実施している。

平成 23(2011)年より、IR のための常設委員会である IR 委員会を設置し、信頼性の高いエビデンスを収集し、整理・分析を行っている。

自己点検・評価は学内電子掲示板を通して学内共有し、ホームページを通して学外へ公表している。

### 4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

### 【理由】

PDCA サイクルの仕組みの確立のため、法人全体の事業計画との整合性を図りつつ、大学教育を取巻く文教政策を踏まえて、学長が作成した基本案に基づき事業計画(Plan)を策定している。この事業計画は、「将来計画委員会」での協議を経て、評議会に諮られ、全学を挙げて着実に実施(Do)することが求められている。年度末には、「将来計画委員会」において、事業計画に関する自己点検・評価(Check)を行い、次年度の事業計画に反映(Action)

# 1 愛知産業大学

させている。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. 地域社会との連携

#### A-1 地域社会との連携に関する指針及び組織

A-1-① 大学の使命目的を踏まえた地域社会との連携に関する指針の明確化

A-1-② 地域社会との連携に関する組織の整備

#### A-2 地域社会との連携活動

A-2-① 大学が持っている物的・人的資源の地域社会への提供

A-2-② 地域社会の企業や公共機関、大学等との連携

#### 【概評】

「社会に貢献できる人材の育成」を建学の精神とし、教育目標として明確化している。学則に「地域共同教育研究センター」の設置を明記し、全学共通の専門科目として「三河ものづくり学」を開講している。愛知県岡崎市内の大学、岡崎市、岡崎商工会議所、「NPO 法人 21 世紀を創る会・みかわ」を中心に、産業界、行政、その他の民間団体が参集し「岡崎大学懇話会」を結成し、地域社会と組織的に協働し活動している。

公開講座を開講し、大学施設を開放している。「岡崎大学懇話会」を通して、産業・行政・大学の三者を仲立ちして地域社会の振興を図る役割を果たしている。大学施設の開放に関しては、居住地から離れた丘陵地という大学の立地条件であるが、さまざまなチャネルを用いて地域に貢献するための方策を実施している。

また、地方自治体との包括協定の締結を行い、地域との交流の強化を図っている。学長が「名古屋市都市計画審議会」会長を務めているように、岡崎市以外の県内各自治体との連携を更に推進することが期待される。学生が地域の課題発見・課題解決型授業を通して地域連携事業に関わり、学生の積極性や主体性、社会性の育成に大いに役に立っている。地域の行事に学生ボランティアが多数参加している。地域社会の各種委員会へ専任教員が参加している。

## IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 4(1992)年度

所在地 愛知県岡崎市岡町原山 12-5

### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
--------	----------

## 1 愛知産業大学

造形学部	デザイン学科 建築学科
経営学部	総合経営学科
通信教育部	デザイン学科※ 建築学科
造形学研究科	建築学専攻 デザイン学専攻

※は募集停止

## V 評価の経過

### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 26 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 10 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 25 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 26 日	実地調査の実施
10 月 27 日	第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 28 日	10 月 28 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 16 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人愛知産業大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	【資料 F-2-1】 【資料 F-2-2】 【資料 F-2-3】
	愛知産業大学大学案内 2016	
	愛知産業大学大学院案内・学生募集要項 平成 27 年度秋学期入学・平成 28 年度春学期入学 愛知産業大学通信教育部 2015	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	【資料 F-3-1】
	愛知産業大学学則	

# 1 愛知産業大学

【資料 F-3】	愛知産業大学大学院学則 愛知産業大学通信教育部規程	【資料 F-3-2】 【資料 F-3-3】
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	【資料 F-4-1】 【資料 F-4-2】 【資料 F-2-2】と同じ
	愛知産業大学入学試験要項 2016 愛知産業大学外国人留学生入学試験要項 2016 愛知産業大学大学院案内・学生募集要項 平成 27 年度秋学期入学・平成 28 年度春学期入学 愛知産業大学通信教育部 2015	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	【資料 F-5-1】 【資料 F-5-2】 【資料 F-5-3】 【資料 F-5-4】
	愛知産業大学キャンパスガイド 2015	
	愛知産業大学大学院学生便覧平成 27 年度	
	愛知産業大学学習のしおり 2015 愛知産業大学シラバス 2015	
【資料 F-6】	事業計画書	【資料 F-6-1】 【資料 F-6-2】 【資料 F-6-3】
	学園中長期計画（平成 23 年度～28 年度）	
	平成 27 年度事業計画（学園全体） 平成 27 年度事業計画（学部別）	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人愛知産業大学平成 26 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	【資料 F-2-1】裏表紙 【資料 F-5-1】P140
	アクセスマップ	
	キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	【資料 F-9-1】 【資料 F-9-2】
	学校法人愛知産業大学規程集（目次）	
	愛知産業大学規程集（目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など） がわかる資料（前年度分）	【資料 F-10-1】 【資料 F-10-2】
	平成 27 年度学校法人愛知産業大学役員名簿	
	平成 26 年度理事会・評議員会開催状況	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	建学の精神	
【資料 1-1-2】	愛知産業大学学則	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 1-1-3】	愛知産業大学大学院学則	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 1-1-4】	愛知産業大学通信教育部規程	【資料 F-3-3】と同じ
【資料 1-1-5】	愛知産業大学キャンパスガイド 2015	【資料 F-5-1】と同じ
【資料 1-1-6】	愛知産業大学大学院学生便覧平成 27 年度	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 1-1-7】	愛知産業大学学習のしおり 2015	【資料 F-5-3】と同じ
【資料 1-1-8】	愛知産業大学ホームページ（大学情報の公開）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	造形学部設置の趣旨	
【資料 1-2-2】	経営学部設置の趣旨	
【資料 1-2-3】	大学院造形学研究科設置の趣旨	
【資料 1-2-4】	愛知産業大学学則	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 1-2-5】	愛知産業大学大学院学則	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 1-2-6】	愛知産業大学大学案内 2016	【資料 F-2-1】と同じ
【資料 1-2-7】	愛知産業大学学則	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 1-2-8】	愛知産業大学大学院学則	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 1-2-9】	愛知産業大学通信教育部規程	【資料 F-3-3】と同じ

# 1 愛知産業大学

【資料 1-2-10】	学園中長期計画（平成 23 年度～28 年度）	【資料 F-6-1】と同じ
【資料 1-2-11】	平成 26 年度中長期計画進捗状況報告	
【資料 1-2-12】	新カリキュラム検討の振り返り	
<b>1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性</b>		
【資料 1-3-1】	理事会便り Vol.2（新「建学の精神」公募について）	
【資料 1-3-2】	理事会便り Vol.4（新しい「建学の精神」の誕生）	
【資料 1-3-3】	愛知産業大学キャンパスガイド 2015	【資料 F-5-1】と同じ
【資料 1-3-4】	愛知産業大学大学院学生便覧平成 27 年度	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 1-3-5】	愛知産業大学学習のしおり 2015	【資料 F-5-3】と同じ
【資料 1-3-6】	平成 27 年度辞令交付式及び新任教職員研修会	
【資料 1-3-7】	愛知産業大学大学案内 2016	【資料 F-2-1】と同じ
【資料 1-3-8】	愛知産業大学入学試験要項 2016	【資料 F-4-1】と同じ
【資料 1-3-9】	愛知産業大学キャンパスガイド 2015	【資料 F-5-1】と同じ
【資料 1-3-10】	愛知産業大学大学院案内・学生募集要項平成 27 年度秋学期・平成 28 年度春学期	【資料 F-2-2】と同じ
【資料 1-3-11】	愛知産業大学大学院学生便覧平成 27 年度	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 1-3-12】	愛知産業大学通信教育部 2015	【資料 F-2-3】と同じ
【資料 1-3-13】	愛知産業大学学習のしおり 2015	【資料 F-5-3】と同じ
【資料 1-3-14】	愛知産業大学ホームページ（建学の精神）	
【資料 1-3-15】	愛知産業大学ホームページ（大学情報の公開）	【資料 1-1-8】と同じ
【資料 1-3-16】	教務マニュアル平成 27 年度版	
【資料 1-3-17】	平成 27 年度新入生保護者の皆様へ	
【資料 1-3-18】	学園中長期計画（平成 23 年度～28 年度）	【資料 F-6-1】と同じ
【資料 1-3-19】	学校法人愛知産業大学組織規程	
【資料 1-3-20】	教養教育センター規程	
【資料 1-3-21】	地域共同教育研究センター規程	
【資料 1-3-22】	経営研究所規程	
【資料 1-3-23】	造形学研究所規程	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>2-1. 学生の受入れ</b>		
【資料 2-1-1】	愛知産業大学大学案内 2016	【資料 F-2-1】と同じ
【資料 2-1-2】	愛知産業大学入学試験要項 2016	【資料 F-4-1】と同じ
【資料 2-1-3】	愛知産業大学大学院案内・学生募集要項平成 27 年度秋学期・平成 28 年度春学期	【資料 F-2-2】と同じ
【資料 2-1-4】	愛知産業大学通信教育部 2015	【資料 F-2-3】と同じ
【資料 2-1-5】	愛知産業大学ホームページ（受験情報）	
【資料 2-1-6】	入試広報委員会規程	
【資料 2-1-7】	学部作問部会細則	
【資料 2-1-8】	学部入試実施部会細則	
【資料 2-1-9】	学部判定部会細則	
<b>2-2. 教育課程及び教授方法</b>		
【資料 2-2-1】	愛知産業大学キャンパスガイド 2015	【資料 F-5-1】と同じ
【資料 2-2-2】	愛知産業大学大学案内 2016	【資料 F-2-1】と同じ
【資料 2-2-3】	愛知産業大学大学院学生便覧平成 27 年度	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-2-4】	愛知産業大学学習のしおり 2015	【資料 F-5-3】と同じ
【資料 2-2-5】	愛知産業大学通信教育部 2015	【資料 F-2-3】と同じ
【資料 2-2-6】	愛知産業大学キャンパスガイド 2015	【資料 F-5-1】と同じ



# 1 愛知産業大学

【資料 2-2-7】	愛知産業大学入学試験要項 2016	【資料 F-4-1】と同じ
【資料 2-2-8】	教職課程履修規程	
【資料 2-2-9】	ASU 教育 2014	
【資料 2-2-10】	愛知産業大学アセスメント・ポリシー	
【資料 2-2-11】	就業できる大学へ ASU 教育 2014	
【資料 2-2-12】	アセスメント・ポリシー2015 年度版	
【資料 2-2-13】	就業できる大学へ ASU 教育 2014-15	
【資料 2-2-14】	愛知産業大学シラバス 2015	【資料 F-5-4】と同じ
【資料 2-2-15】	学生による授業評価の実施に関する規程	
【資料 2-2-16】	学生による授業評価に基づく授業担当教員の表彰に関する細則	
【資料 2-2-17】	授業公開 Week に関するお知らせ	
【資料 2-2-18】	平成 26 年度後期授業改善レポート	
【資料 2-2-19】	平成 26 年度前期授業改善アンケート実施報告書	
【資料 2-2-20】	平成 26 年度前期授業評価アンケート実施報告書	
【資料 2-2-21】	平成 26 年度後期授業改善アンケート実施報告書	
【資料 2-2-22】	平成 26 年度後期授業評価アンケート実施報告書	
【資料 2-2-23】	授業科目の履修登録単位数の上限に関する細則	
【資料 2-2-24】	学習時間に関するアンケート調査	
【資料 2-2-25】	愛知産業大学大学院学生便覧平成 27 年度	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-2-26】	シラバス：設計演習 A～D、デザイン演習 A～D、建築学特別研究 A～D、デザイン学特別研究 A～D	
【資料 2-2-27】	平成 27 年度愛知産業大学大学院造形学研究科補完教育プログラム	
【資料 2-2-28】	平成 26 年度大学院自己点検評価（教員）	
【資料 2-2-29】	平成 26 年度大学院自己点検評価（大学院生）	
【資料 2-2-30】	愛知産業大学通信教育部 2015	【資料 F-2-3】と同じ
【資料 2-2-31】	平成 27 年度 e ラーニング対応計画・状況 科目一覧	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	担任規程	
【資料 2-3-2】	平成 26 年度の振り返り及び平成 27 年度の履修指導について	
【資料 2-3-3】	学内ワークスタディ奨学金規程	
【資料 2-3-4】	スチューデント・アシスタント(SA)規程	
【資料 2-3-5】	ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-6】	修学上の特別な配慮に関する申合せ	
【資料 2-3-7】	平成 27 年度前期オフィスアワー	
【資料 2-3-8】	愛産 PAL	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	愛知産業大学キャンパスガイド 2015	【資料 F-5-1】と同じ
【資料 2-4-2】	愛知産業大学大学院学生便覧平成 27 年度	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-4-3】	愛知産業大学学習のしおり 2015	【資料 F-5-3】と同じ
【資料 2-4-4】	学位規程	
【資料 2-4-5】	学位規程（大学院）	
【資料 2-4-6】	卒業に関する規程	
【資料 2-4-7】	学位審査体制等の確立に関する規程	
【資料 2-4-8】	教務マニュアル平成 27 年度版	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 2-4-9】	試験及び成績評価に関する細則	
【資料 2-4-10】	愛知産業大学シラバス 2015	【資料 F-5-4】と同じ
【資料 2-4-11】	成績異議申立に関する内規	

# 1 愛知産業大学

【資料 2-4-12】	資格取得に対する科目の単位認定について	
【資料 2-4-13】	GPA に関する細則	
【資料 2-4-14】	他の大学等において修得した単位の認定に関する規程	
【資料 2-4-15】	編入学の単位認定に関する申合せ	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	シラバス：「キャリアデザインⅠ」～「キャリアデザインⅥ」 「インターンシップ」	
【資料 2-5-2】	シラバス：「実務研究」「実務実習」	
【資料 2-5-3】	担任規程	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 2-5-4】	中部圏の地域・産業界との連携を通じた教育改革力の強化 取組事例報告書	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学生による授業評価の実施に関する規程	【資料 2-2-15】と同じ
【資料 2-6-2】	学生による授業評価に基づく授業担当教員の表彰に関する細則	【資料 2-2-16】と同じ
【資料 2-6-3】	平成 26 年度卒業生アンケート	
【資料 2-6-4】	平成 26 年度大学院自己点検評価（教員）	【資料 2-2-28】と同じ
【資料 2-6-5】	平成 26 年度大学院自己点検評価（大学院生）	【資料 2-2-29】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	担任規程	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 2-7-2】	愛知産業大学ホームページ（学生相談室のご案内）	
【資料 2-7-3】	愛知産業大学ホームページ（スクールバス）	
【資料 2-7-4】	大学の奨学金規程	
【資料 2-7-5】	学内ワークスタディ奨学金規程	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 2-7-6】	恒誠館使用規程	
【資料 2-7-7】	恒誠館使用の心得	
【資料 2-7-8】	愛知産業大学・短期大学通信教育部校友会奨学金・表彰規程	
【資料 2-7-9】	平成 26 年度卒業生アンケート	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 2-7-10】	平成 26 年度愛知産業大学春期保護者会実施要項	
【資料 2-7-11】	学長オフィスアワー	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	人事委員会規程	
【資料 2-8-2】	教員採用及び昇任規程	
【資料 2-8-3】	教員資格審査委員会の運営に係る内規	
【資料 2-8-4】	任期教員の再雇用の手順に係る内規	
【資料 2-8-5】	UD フォーラム	
【資料 2-8-6】	UD 委員会規程	
【資料 2-8-7】	学校法人愛知産業大学教職員評価規程	
【資料 2-8-8】	教養教育センター規程	【資料 1-3-21】と同じ
【資料 2-8-9】	教養教育委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	言語・情報共育センターPLASU	
【資料 2-9-2】	愛知産業大学・短期大学図書館利用規程	
【資料 2-9-3】	ICT 環境整備計画	
【資料 2-9-4】	教育研究活動に係る大学施設使用規程	
【資料 2-9-5】	防災講習会について	
【資料 2-9-6】	平成 27 年度愛知産業大学防災訓練実施要項	
【資料 2-9-7】	学校法人愛知産業大学エネルギー使用の合理化に関する規程	
【資料 2-9-8】	エネルギー委員会規程	

# 1 愛知産業大学

【資料 2-9-9】	平成 26 年度大学院自己点検評価（大学院生）	【資料 2-2-29】と同じ
【資料 2-9-10】	平成 26 年度（前期）授業科目別受講人数	
【資料 2-9-11】	平成 26 年度（後期）授業科目別受講人数	
【資料 2-9-12】	平成 27 年度（前期）授業科目別受講人数	

## 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	学校法人愛知産業大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	教室等に掲額されている「建学の精神」	
【資料 3-1-3】	学校法人愛知産業大学就業規則	
【資料 3-1-4】	学校法人愛知産業大学公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-5】	学内電子掲示板サイボウズ目次	
【資料 3-1-6】	将来計画委員会規程	
【資料 3-1-7】	就業できる大学へ ASU 教育 2014-15	【資料 2-2-13】と同じ
【資料 3-1-8】	理事会便り Vol.19「平成 27 年度事業計画」	
【資料 3-1-9】	学校法人愛知産業大学文書・表簿取扱規程	
【資料 3-1-10】	学校法人愛知産業大学文書取扱細則	
【資料 3-1-11】	消防計画	
【資料 3-1-12】	学校法人愛知産業大学学園本部地震防災計画	
【資料 3-1-13】	学校法人愛知産業大学学校安全緊急情報ネットワーク	
【資料 3-1-14】	愛知産業大学 AED・災害ベンダー設置図	
【資料 3-1-15】	防災講習会について	【資料 2-9-5】と同じ
【資料 3-1-16】	学校法人愛知産業大学ハラスメントの防止及び対策等に関する規程	
【資料 3-1-17】	ハラスメントの具体例について	
【資料 3-1-18】	ハラスメント防止・対策委員会規程	
【資料 3-1-19】	ハラスメント相談員規程	
【資料 3-1-20】	ハラスメント調査委員会規程	
【資料 3-1-21】	愛知産業大学キャンパスガイド 2015	【資料 F-5-1】と同じ
【資料 3-1-22】	ハラスメントを知っていますか？	
【資料 3-1-23】	学校法人愛知産業大学個人情報保護に関するガイドライン	
【資料 3-1-24】	学校法人愛知産業大学広報誌コミュ 2014	
【資料 3-1-25】	愛知産業大学ホームページ（事業・財務報告）	
【資料 3-1-26】	愛知産業大学ホームページ（大学情報の公開）	【資料 1-1-8】と同じ
【資料 3-1-27】	学校法人愛知産業大学財務書類等閲覧規程	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	学校法人愛知産業大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	平成 26 年度理事会・評議員会開催状況	【資料 F-10-2】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人愛知産業大学学長、副学長、学部長及び通信教育部長選考規程	
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	愛知産業大学学則	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 3-3-2】	愛知産業大学大学院学則	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 3-3-3】	愛知産業大学通信教育部規程	【資料 F-3-3】と同じ
【資料 3-3-4】	評議会規程	
【資料 3-3-5】	教授会規程	
【資料 3-3-6】	研究科委員会規程	
【資料 3-3-7】	通信教育委員会規程	

# 1 愛知産業大学

【資料 3-3-8】	運営会議規程	
【資料 3-3-9】	委員会規程	
【資料 3-3-10】	委員会規程	【資料 3-3-9】と同じ
【資料 3-3-11】	全体会開催通知	
【資料 3-3-12】	学校法人愛知産業大学組織規程	【資料 1-3-19】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 27 年度学校法人愛知産業大学役員名簿	【資料 F-10-1】と同じ
【資料 3-4-2】	運営会議規程	【資料 3-3-8】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人愛知産業大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-4】	平成 26 年度理事会・評議員会開催状況	【資料 F-10-2】と同じ
【資料 3-4-5】	学園中長期計画（平成 23 年度～28 年度）	【資料 F-6-1】と同じ
【資料 3-4-6】	平成 27 年度事業計画大綱	
【資料 3-4-7】	平成 27 年度予算編成方針	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人愛知産業大学組織規程	【資料 1-3-19】と同じ
【資料 3-5-2】	平成 27 年度各種委員会等委員一覧	
【資料 3-5-3】	理事会便り Vol.19（各組織における中長期計画実行委員会の担当理事について）	
【資料 3-5-4】	SD 研修会	
【資料 3-5-5】	平成 27 年度辞令交付式及び新任教職員研修会	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 3-5-6】	平成 26 年度新任教職員研修会②	
【資料 3-5-7】	平成 26 年度採用 2、3 年目研修会	
【資料 3-5-8】	平成 26 年度事務職員研修会	
【資料 3-5-9】	平成 26 年度各種研修会等参加状況	
【資料 3-5-10】	学校法人愛知産業大学教職員評価規程	【資料 2-8-7】と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学園中長期計画（平成 23 年度～28 年度）	【資料 F-6-1】と同じ
【資料 3-6-2】	理事会便り Vol.19（中長期計画の前半期の進捗状況と後半期の改定について）	
【資料 3-6-3】	平成 27 年度事業計画（学園全体）	【資料 F-6-2】と同じ
【資料 3-6-4】	平成 27 年度予算編成方針	【資料 3-4-7】と同じ
【資料 3-6-5】	平成 26 年度補助金申請簿	
【資料 3-6-6】	学校法人愛知産業大学資産運用規程	
【資料 3-6-7】	科学研究費補助金採択状況	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人愛知産業大学経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人愛知産業大学経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	学校法人愛知産業大学勘定科目一覧表	
【資料 3-7-4】	学校法人愛知産業大学図書の会計処理に関する取扱要領	
【資料 3-7-5】	学校法人愛知産業大学予算の積算に関する取扱要領	
【資料 3-7-6】	監査報告書	
【資料 3-7-7】	学校法人愛知産業大学監事監査規程	
【資料 3-7-8】	学校法人愛知産業大学内部監査規程	
【資料 3-7-9】	平成 26 年度監査報告書（内部監査）	

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	自己点検・評価委員会規程	

# 1 愛知産業大学

【資料 4-1-2】	自己点検・評価報告書（現状と課題）（1集）	
【資料 4-1-3】	自己評価報告書（本編及びデータ編）（7集）	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	IR 委員会規程	
【資料 4-2-2】	IR データリスト	
【資料 4-2-3】	愛知産業大学ホームページ（大学情報の公開）	【資料 1-1-8】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 27 年度事業計画（学園全体）	【資料 F-6-2】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 27 年度事業計画（学部別）	【資料 F-6-3】と同じ

## 基準 A. 地域社会との連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 地域社会との連携に関する指針及び組織		
【資料 A-1-1】	建学の精神	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 A-1-2】	愛知産業大学学則	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 A-1-3】	岡崎大学懇話会	
【資料 A-1-4】	地域共同教育研究センター規程	【資料 1-3-21】と同じ
A-2. 地域社会との連携活動		
【資料 A-2-1】	平成 26 年度経営哲学特講 I 及び経営哲学特講 II	
【資料 A-2-2】	平成 26 年度大学院造形学研究所公開講義	
【資料 A-2-3】	平成 26 年度市民カレッジ	
【資料 A-2-4】	平成 26 年度地域活性化フォーラム	
【資料 A-2-5】	平成 26 年度学生フォーラム	
【資料 A-2-6】	図書館学外者利用内規	
【資料 A-2-7】	図書館学外者利用証取扱内規	
【資料 A-2-8】	図書館利用案内	
【資料 A-2-9】	言語・情報共育センターPLASU	【資料 2-9-1】と同じ
【資料 A-2-10】	恒誠館使用規程	【資料 2-7-6】と同じ
【資料 A-2-11】	平成 26 年度・平成 27 年度兼職一覧	
【資料 A-2-12】	おかざき匠の会	
【資料 A-2-13】	第 26 回 21 世紀交流サロン・葵丘	
【資料 A-2-14】	第 6 回岡崎の人と産業研究会	
【資料 A-2-15】	平成 26 年度岡崎大学懇話会事業報告	
【資料 A-2-16】	岡崎の町を彩った学生デザインの街灯フラッグ	
【資料 A-2-17】	「藤川」地区キャラクター「武槍幻将ムラサキ」	
【資料 A-2-18】	「一般社団法人岡崎パブリックサービス」との連携協定書	
【資料 A-2-19】	道の駅藤川宿商品パッケージ	
【資料 A-2-20】	学生がデザインしたゆるキャラ「みなどん」	
【資料 A-2-21】	「藤川まちづくり協議会」との連携協定書	
【資料 A-2-22】	岡崎商工会議所青年部設立 25 周年記念祈念式典・懇親会プログラム	

## 2 大阪樟蔭女子大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、大阪樟蔭女子大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学は、建学の精神に基づき、学則第1条及び第2条において、大学、大学院ともに大学の使命・目的について明文化し、教育目的についても、学部学科ごと及び研究科専攻ごとに具体的で明確に示している。大学の使命・目的及び教育目的は、学園要覧、大学案内、学生便覧、履修の手引き、ホームページ等に明瞭かつ簡潔な文章で記されている。また、社会情勢に対応すべく、使命・目的及び教育目的は年度の始めに学長室、大学協議会において確認、検討する機会を設け、長期的には「第Ⅱ期中長期計画」や「樟蔭学園創立100周年」に向けた各種取組みの中で継続して検討する計画が示されている。大学の使命・目的はさまざまな会議で審議され、理事会で決定しているが、その過程で教職員や役員に理解され、支持を得ており、これらの目的を達成するため、教育研究組織として3学部1研究科を設置し、その整合性が図られている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは、学部学科ごと及び研究科専攻ごとの教育目的に沿って規定され、入学者選抜もこれに即して多様な方法にて実施されている。カリキュラムポリシーも明確化され、これをもとに教育課程が適切に編成されている。学修及び授業等の支援に関しては、アドバイザー制度のもと個々の学生に対し学修計画や履修の指導が十分に行われており、TA(Teaching Assistant)やLA(Learning Assistant)も適切に配置されている。単位認定、進級及び卒業・修了認定はディプロマポリシーに従い適切に実施されている。キャリアサポートについては組織的体制がとられ充実している。教育目的の達成状況の評価に関しては「達成度自己評価システム」が学内ポータルサイト上で構築されている。学生サービスは学生支援課を核とした体制が形成されて円滑に機能している。教員の配置は適切になされ、教員の資質向上を目的にFD(Faculty Development)に関する各種活動が実施されている。校地、校舎、設備、実習施設、図書館に関しては整備され、適切に管理・運営されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

学校法人の設立の目的に従い、学校教育法等の法令遵守のもとに管理運営体制や規則等が整備されており、教育情報や財務情報はホームページ等で公表されている。理事会は最高意思決定機関として寄附行為に定められ、理事・監事の選任や理事会の開催が適切に行われている。学長は、教授会を除く各会議の議長として中心的な役割を果たし、教学とともに業務遂行の責任者としてリーダーシップを十分に発揮している。学長室会議、部館長

## 2 大阪樟蔭女子大学

会議、大学協議会において、法人から役職者が参加し、法人・大学間で意思決定に係る円滑化が図られている。事務組織規程に基づき、権限の適切な分散と責任が明確化され、業務執行体制が整備され、職員の資質・能力向上も図られている。財務基盤に関しては中長期計画を策定し、学生生徒数や財務指標の数値目標を掲げ、財務改善の努力をしている。会計処理に関しては、各種基準や規則などに基づく会計処理が適正に実施されている。

### 「基準4. 自己点検・評価」について

大学は、自己点検・評価の実施と公表を学則に定め、平成13(2001)年度より自己点検・評価委員会を常設の委員会として、5年周期で報告書を作成している。この周期内で「自己点検・評価報告書」に記された各部署の「自己点検による問題点及び課題」に対して「改善方策・設定目標」と、その取組みの詳細について進捗状況を確認し、その結果を踏まえて中間評価を実施している。「自己点検・評価報告書」は、学内では冊子あるいは電子媒体として全教職員に配付し、その周知、徹底を図っている。学外に対しては、ホームページを利用して公表を行っている。自己点検・評価活動をPDCAサイクルの中に適切に位置付け、中長期計画、毎年度の事業計画に活用している。

総じて、大学は建学の精神や使命・目的に基づいた教育を着実に実践している。学修と教育に関しては、教員組織や教育環境を整備しつつ、アドバイザー制度を設けるなど学生一人ひとりを大切にするための創意工夫がなされている。経営・管理と財務については、「第Ⅱ期中長期計画」を策定する中で、的確な予算編成と財務改善の努力が望まれる。自己点検・評価は適切に実施されており、今後もこうした活動の成果が更に期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

## Ⅲ 基準ごとの評価

### 基準1. 使命・目的等

#### 【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

#### 【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

#### 【理由】

建学の精神に基づき、学則第1条において、大学、大学院ともに使命・目的について明文化されており、教育目的についても、大学学則第2条及び大学院学則第1条において学部学科ごと及び研究科専攻ごとに明確化されている。各々の使命・目的及び教育目的の意

## 2 大阪樟蔭女子大学

味・内容については、具体的で明確に記されている。

使命・目的及び教育目的については、学園要覧、大学案内、学生便覧、履修の手引き、ホームページの大学案内部分に明瞭かつ簡潔な文章で示されている。

### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

#### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

#### 【理由】

建学の精神「高い知性と豊かな情操を兼ね備えた社会に貢献できる女性の育成をめざす」を、大学の教育理念として、また教育目的に大学の個性・特色として反映し、明文化している。

教育基本法、学校教育法、大学設置基準を遵守し、建学の精神に基づく大学の使命・目的を学則第1条に、教育目的を大学学則2条及び大学院学則第1条に明記している。

また、社会情勢に対応すべく、使命・目的及び教育目的を年度の始めに学長室、大学協議会において確認、検討する機会を設けており、長期的な議論としては「第Ⅱ期中長期計画」の中及び「樟蔭学園創立100周年」に向けた各種取組みの中でも継続して検討する計画を示している。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

#### 【理由】

大学の使命・目的及び教育目的はさまざまな会議で審議され、理事会で決定しているが、その過程で教職員や役員に理解され支持を得ている。また、ホームページや各種メディアを用いて学内外への周知も図っている。

中長期計画を学長・副学長・教務部長・学生部長・入試部長を中心に5年ごとに策定しており、各部署が使命・目的及び教育目的の実現に向けて努力している。使命・目的及び教育目的を達成するため、教育研究組織として大学は学芸学部、児童学部、健康栄養学部の3学部、大学院は人間科学研究科の1研究科を設置し、その整合性が図られている。



## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

アドミッションポリシーは、学部学科ごと及び研究科専攻ごとの教育目的に沿って明確に定められ、ホームページや入試要項、大学院受験生向けの学生募集要項、オープンキャンパス等を通じて十分に周知されている。また、その検証も、学長を委員長とする「アドミッションズ・オフィス委員会」において行われている。

入学者選抜も、アドミッションポリシーに即して多様な方法を実施しており、また、公正かつ妥当な方法で行われている。入学者選抜における全般的な事項についても「入試委員会」が審議しており、受入れ方法の工夫がなされている。

また、一部の学科、専攻において定員充足に課題があるものの、キャンパス統合やリニューアルによって、学生募集業務の充実が図られており、今後の改善、向上が期待できる。

### 【参考意見】

○学芸学部国文学科及び国際英語学科については、今後も定員充足に向けた継続的な努力が望まれる。

### 2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

学部学科ごと及び研究科専攻ごとにカリキュラムポリシーが明確化され、それに伴って学士課程基幹教育科目、学科専攻科目その他の科目が設定され、更に他学科履修・副専攻の仕組みも設定されている。

カリキュラムポリシーをもとに教育課程が編成され、その体系はカリキュラムマップに

## 2 大阪樟蔭女子大学

よって表現されている。また、シラバスにも授業概要や到達目標が分かりやすく明示されており、カリキュラム上の位置付けが明確になっている。シラバスの第三者評価も開始されており、今後の充実が期待できる。ただし、現段階では、カリキュラムポリシーがホームページ上でのみ公開されるにとどまっており、学生への周知という点で、今後の対応に期待したい。

### 2-3 学修及び授業の支援

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

##### 【理由】

個々の学生の学修状況を点検するなど、アドバイザー制度が有効に機能しており、その後の学修計画・履修の指導が行われている。また、この制度は不登校や欠席の目立つ学生、休学・退学等に関して、学生本人・保護者と十分に話し合い、迅速かつ適切な対応を講じることにもつながっている。

学生の意見等をくみ上げる仕組みは、アドバイザー制度、授業改善アンケート及び学内設置の投書箱「キャンパスの声」により、適切に整備、運用されている。具体的には「サポートスクエア」を設置し、教職員協働のもと、さまざまな学修・授業支援が1か所で行える体制を整えており、そこでの問題点、学生の意見は随時アドバイザー教員に伝わるようになっている。また、専任教員は週1コマのオフィスアワーを設定し、学生の相談に応じる体制を整えている他、TA や LA も適切に配置するなど、学修及び授業等の支援の充実化に努めている。

### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

##### 【理由】

成績評価基準に基づく単位認定、進級及び卒業・修了認定に関しては、明確な基準が制度化され、学則、学生便覧、履修ガイド及びシラバスを通して学生にも周知し、厳正に実施されている。特に、卒業・修了認定に関してはディプロマポリシーに基づいて適切に行われている。

GPA(Grade Point Average)制度、キャップ制度を導入し、単位制度の実質化を保つための工夫をしている。また、進級制度を設け、2年次から3年次への進級時に要件49単位と定めており、学生の学修意欲の活性化につながっている。

### 2-5 キャリアガイダンス

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

##### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

##### 【理由】

教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導体制として、学生の4年間を見越したキャリア教育のための支援体制が整備され、明示されている。特に、キャリアセンター運営委員会とキャリア科目担当教員との連携による社会的・職業的自立に関する相談や助言等のサポート体制が充実しており、キャリア系演習科目やインターンシップ等の教育課程内外を通じたキャリアサポートによって、就職決定率は上昇している。また、平成26(2014)年度の卒業生は過去5年間の中で最も高い就職決定率を示している。

### 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

#### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

##### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

##### 【理由】

教育目標の達成状況を点検・評価する仕組みとしての「達成度自己評価システム」が学内ポータルサイト上で構築されている。学生はこのシステムを用いて自らポートフォリオを作成して自己評価を行い、アドバイザー教員による評価を受けることができるなど、学生自身にPDCAサイクルによる「学びの自己点検サイクル」を確立させている。

また、教員はこのシステムを用いて学生の履修状況を把握して学修指導を行い、「授業改善のためのアンケート」と組み合わせながら教育内容・方法の改善に役立てている。加えて、教員相互に授業を参観し合い、互いに指摘事項やアドバイスなどのフィードバックを行うとともに、授業内容や方法の改善に取り組んでいる。

### 2-7 学生サービス

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

##### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

##### 【理由】

学生支援課を核とした学生に対する支援等を「学生生活の安定のための支援体制」「経済

## 2 大阪樟蔭女子大学

面での支援」「課外活動への支援」「健康・精神面での支援」の四つの観点から行っている。特に、「学生生活の安定のための支援体制」においては、学生支援課が組織の核となり、学生委員会、アドバイザー、保健室、学生相談室、学友会、大学生協と連携して、学生生活におけるニーズのワンストップ機能を果たしている。アドバイザーは授業担当者から提出された「お気づきシート」を活用することで、気になる学生の状況を把握し、その後の指導に役立てている。

学生の意見・要望を把握するためのアンケート調査結果や「キャンパスの声」を分析・検討して学生生活の改善に活用することによって、学生の満足度を向上させる取組みを実施している。また、大学独自の奨学金制度や大学後援会からの奨学基金による奨学金制度を設け、さまざまな状況の学生に対する支援を行っている。

### 2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

#### 【理由】

教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置が適切になされている。また、教員の採用・昇任等においては各種の規則等が整備され、それに基づいた採用や昇任等が行われている。

教員の資質・向上に向けた取組みとして FD に関する各種の活動が計画され、活動の参加度による「FD ポイント」制度（専任教員を対象）を実施している。また、授業改善のためのアンケートの回答率を上げるための工夫が行われ、徐々に回答率が上がっている。

教養教育実施のために「学士課程教育センター」を設置し、全学的な実施体制を確立するとともに、全ての学生に質の高い学士課程教育を行うことを目的としている。

### 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

#### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

#### 【理由】

校地、校舎、運動場、図書館、体育施設、情報サービス施設等の施設設備を適切に整備・配置し、教育環境の整備と運営、管理が適切に行われている。また、耐震補強工事も順次

## 2 大阪樟蔭女子大学

実施し、安全面の対策を講じている。

卒業生である田辺聖子氏の業績を記念した「田辺聖子文学館」は大学のシンボルとして活用され、学生のみならず、全国の青少年を対象とした文化的な活動に貢献している。

授業を行う学生数の管理面においては少人数教育をモットーに適切な管理が行われ、教育効果を高める取組みが実践されている。

### 基準3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

#### 【理由】

「学校法人樟蔭学園寄附行為」の法人の目的に、建学の精神である「高い知性と豊かな情操を兼ね備えた社会に貢献できる女性の育成をめざす」について定め、この目的に従い、学校教育法等の法令を遵守しつつ、管理運営体制や規則等を整備することで、経営の規律と誠実性を維持している。

理事会、経営戦略本部等により、法人の経営、事業計画を継続的に審議・遂行し、更には「樟蔭学園創立100周年」事業を遂行するなど、使命・目的の実現に向けて努力を行っている。また、環境保全、安全への配慮は、衛生委員会を設置するなど体制を整備しており、人権への配慮は、人権委員会の設置やハラスメント研修の実施により確保されている他、公益通報に関する規則や、利益相反に関する規則等を定め、社会的信頼の維持や公正な業務運営に努めている。

教育情報や財務情報は学園報やホームページ等で、適切かつ積極的に公表されている。

#### 3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目3-2を満たしている。

### 【理由】

学校法人の使命・目的の達成に向けて、理事会は最高意思決定機関として寄附行為に定められており、規則等が整備され、理事・監事の選任や理事会の開催が適切に行われている。理事会は月1回定例開催している。各理事の負担職務を内規に定め、業務執行体制を明確かつ強固にしている。

理事会のもとに経営戦略本部を設置し、法人運営について、迅速化、円滑化を図っており、戦略的意思決定ができる体制が整備され、適切に機能している。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

### 【理由】

学則や規則等により、意思決定機関の権限と責任が明確になっている。学長が意思決定をするに当たって、部館長会は大学協議会の運営及び調整を行い、大学協議会は教授会の運営及び調整を行う。教授会の意見を聞くことが必要な事項を定め、意思決定の流れが確立している。

学長は、教授会を除く各会議の議長として中心的な役割を果たし、教学とともに業務遂行の責任者として、リーダーシップを十分に発揮している。副学長や大学事務局長は理事であり、学長室とともに学長を補佐する体制が整備されている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

### 【理由】

学長室会議、部館長会、大学協議会において、法人から法人事務局長や総務部長等が参加し、法人・大学間で意思決定に係るコミュニケーションが取れている。理事会、評議員会は円滑に機能している。

経営戦略本部会議、学長室会議、部館長会、大学協議会により、法人間各組織の意思疎通に漏れがないように努めている。

監事の選任は問題なく行われており、理事会への出席状況も良好である。また、評議員

## 2 大阪樟蔭女子大学

の選任は、寄附行為にのっとり適切に選任されている。

理事長は法人運営に係る重要会議の議長を務めるなど、適切なリーダーシップを発揮する一方で、事務部門においては部長職ミーティングを毎週行い、教職員の提案をくみ上げる仕組みを整備するなど、ボトムアップ機能の強化にも力を入れている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

事務組織規程に基づき、権限の適切な分散と責任の明確化をはかり、業務執行体制を整備している。キャンパス統合に伴い、組織再編制を行うなど改善に取り組んでいる。

業務執行の管理体制構築と機能性については、「理事職務内規」を定め、各理事の職務を明確にしている。管理部門と教学部門との連携によって、大学としての教育研究や地域貢献等を支援し推進している。また、部長会を毎週開催し、事務部門の連携と課題検討に取り組んでいる。

事務職員の資質・能力向上のための研修ガイドが作成・整備されている。事務職員の職能開発のためのSD(Staff Development)は、研修規則や研修ガイドにより明示され実施されている。目標管理制度や人事評価制度を導入し、あるべき職員像を定め、使命・目的達成のための体制を構築している。

### 3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

平成 21(2009)年度に「第 I 期中長期計画」を策定して以降、学生生徒数や財務指標の数値目標を掲げ、メリハリのある予算編成の確保、人件費削減（退職者不補充や手当見直し等）等の経費削減を図ることにより財務改善の努力をしている。

「樟蔭学園創立 100 周年」事業を契機に寄附金増収や、法人が設立した出資会社からの寄附による収入増を試み、科学研究費助成事業をはじめとする外部補助金への申請を積極的に行い、獲得件数が増加するなど外部資金獲得等にも取り組んでいる。

### 3-7 会計

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

会計処理については、学校法人会計基準や「学校法人樟蔭学園経理規程」等に基づく会計処理が適正に実施されている。また、予算については当初予算の後、学生生徒数・教職員数確定時（5月）及び年度末の2回、補正予算を編成し、理事会・評議員会の審議を経ている。

会計監査については、公認会計士（独立監査法人）と監事による監査を厳正に実施している。また、今後の改善・向上方策として、公認会計士及び監事との連絡をより密にし、会計監査の円滑化を図ることが検討されている。

### 基準4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

##### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

##### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

##### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

#### 【理由】

自己点検・評価の実施と公表を学則に定め、平成13(2001)年度より常設の委員会として自己点検・評価委員会を設置し、5年周期で報告書を作成している。

自己点検・評価委員会により、「自己点検評価報告書」に示された各部署の「自己評価による問題点及び課題」に対して「改善方策・設定目標」と、その取組みの詳細について進捗状況を確認し、その結果を踏まえて中間評価を実施している。

自己点検・評価の実施周期については、学生のニーズや社会動向の変動などに対して適切な対応ができるよう、教学IR(Institutional Research)委員会とともに検討を開始している。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性



- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

大学は、蓄積した経年データに基づき、自己点検・評価を行い、活動経過についても公開している。

「自己点検評価報告書」は、学内では冊子あるいは電子媒体として全教職員に配付し、その内容については大学協議会や教授会を通じて周知すべく努めている。また、学外に対してはホームページを利用して公表を行っている。

平成 26(2014)年度に教学 IR 委員会を設置し、経営戦略室と連携して効率的なデータ収集とエビデンスに基づくデータ分析・評価を行う体制整備に努めている。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

大学は、自己点検・評価活動を PDCA サイクルの中に適切に位置付け、中長期計画及び毎年度の事業計画に活用している。

評価の PDCA は、自己点検・評価委員会、教学 IR 委員会が個々の事項におけるデータ収集の結果を次のサイクルに有効に反映させるため、それぞれが連携を図るようにし、更に適切な自己点検・評価につながるようにしている。

**大学独自の基準に対する概評**

**基準 A. 社会連携**

**A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供**

- A-1-① 社会貢献を目的とする学生活動
- A-1-② 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育等、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

**【概評】**

大学の所在地である大阪府東大阪市との連携事業として、地元商店街の活性化を目指す

## 2 大阪樟蔭女子大学

「KSK10」プロジェクトを、また、奈良県香芝市との連携事業として始めた、子育て支援を実践する「SHOIN 子育てカレッジ」「グリムプロジェクト」や、児童・生徒向けのイベントを企画・開催する「ヤングアメリカン」「ヤングジャパニーズ」等の活動を実施し、積極的に地域との融合を図っている。

平成 26(2014)年度には「くすのき地域協創センター」を設置し、学生の主体的な地域貢献の学びを支援するとともに、地域貢献の研究を実施している。その結果、公開講座、くすのきチャレンジプロジェクトの開設、学生教育ボランティア等、地域の要請に広く応えることができる体制が構築されている。今後も「くすのき地域協創センター」を中核とし、地域社会との連携・協力が更に発展・拡大することを期待したい。

また、「田辺聖子文学館」を設置し、極めて優れた地域貢献を果たすとともに、「田辺聖子文学館ジュニア文学賞」を創設して全国の中学生・高校生の読書・文化活動に貢献している点は、独自の特色として挙げられる。これらは大学の資源が社会に有効に還元されている取組みであり、文学的側面からの地域貢献についても今後大いに期待したい。

### IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 24(1949)年度  
所在地 大阪府東大阪市菱屋西 4-2-26  
奈良県香芝市関屋 958

#### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
学芸学部	国文学科 国際英語学科 健康栄養学科※ 心理学科 インテリアデザイン学科※ ライフプランニング学科 被服学科
心理学部※	臨床心理学科 発達教育心理学科 ビジネス心理学科 心理学科
児童学部	児童学科
健康栄養学部	健康栄養学科
人間科学研究科	臨床心理学専攻 人間栄養学専攻 化粧ファッション学専攻

※は募集停止

### V 評価の経過

#### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末 9 月 7 日	自己点検評価書を受理 第 1 回評価員会議開催

## 2 大阪樟蔭女子大学

9月29日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10月13日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11月4日	実地調査の実施
11月5日	第2・3回評価員会議開催
～11月6日	11月6日 第4回評価員会議開催
11月30日	第5回評価員会議開催
平成28(2016)年 1月13日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

### VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人樟蔭学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大阪樟蔭女子大学大学案内 2016	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	大阪樟蔭女子大学学則、大阪樟蔭女子大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2016 入学試験要項・平成 28 年度大学院学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	平成 27(2015)年度版「学生便覧」「履修ガイド」「履修の手引き」	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27(2015)年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26(2014)年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップ等	
	大阪樟蔭女子大学キャンパスマップ 校舎配置図・Train RouteMap	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧(規程集目次等)	
	全規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員等の名簿(外部役員・内部役員)及び理事会、評議員会の開催状況(開催日、開催回数、出席状況等)がわかる資料(前年度分)	
	評議員会名簿	
	理事会開催状況 評議員会の開催状況	

#### 基準 1. 使命・目的等

基準項目	備考
------	----

## 2 大阪樟蔭女子大学

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性</b>		
【資料 1-1-1】	大阪樟蔭女子大学学則・大阪樟蔭女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	学園要覧 2014 該当ページ P1	
【資料 1-1-3】	大阪樟蔭女子大学大学案内 2016 該当ページ P20	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-4】	学生便覧 2015 該当ページ P1、P53	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-5】	履修の手引き 2015 該当ページ P1、P49	【資料 F-5】と同じ
<b>1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性</b>		
【資料 1-2-1】	樟蔭学園教学の精神	
【資料 1-2-2】	樟蔭学園報「くすのき」136号（平成15年5月30日発行） 該当ページコピー	
【資料 1-2-3】	平成23(2011)年度3つの教育方針の検討過程に関する資料	
【資料 1-2-4】	大阪樟蔭女子大学ホームページ3つの教育方針 <a href="http://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/idea/">http://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/idea/</a> <a href="http://www.osaka-shoin.ac.jp/gs/about/idea/">http://www.osaka-shoin.ac.jp/gs/about/idea/</a>	
<b>1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性</b>		
【資料 1-3-1】	イベントチラシ(グランフロント大阪・地下鉄御堂筋線広告)	

### 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>2-1. 学生の受入れ</b>		
【資料 2-1-1】	大阪樟蔭女子大学アドミッションズ・オフィス規程	
【資料 2-1-2】	大阪樟蔭女子大学入試委員会規程	
【資料 2-1-3】	学校法人樟蔭学園入試広報室規程	
【資料 2-1-4】	オープンキャンパス参加人数推移	
【資料 2-1-5】	2015 入試相談会	
【資料 2-1-6】	高校にて開催される進路ガイダンス	
【資料 2-1-7】	2016 AO 入試ガイド	
【資料 2-1-8】	平成26(2014)年度出張講座一覧	
【資料 2-1-9】	2016 入学試験要項、平成28年度大学院学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	過去5年間志願者数、合格者数、入学者数 データ編【表 2-1】	
<b>2-2. 教育課程及び教授方法</b>		
【資料 2-2-1】	大阪樟蔭女子大学ホームページ3つの教育方針	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 2-2-2】	カリキュラムマップ(平成27年度入学生カリキュラム)	
【資料 2-2-3】	単位制の趣旨を保つための工夫・シラバスの例	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	職員・TA等による授業支援・教育支援	
【資料 2-3-2】	学部・学科別の退学者数の推移 データ編【表 2-4】	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	成績評価基準 データ編【表 2-6】	
【資料 2-4-2】	単位上限と進級・卒業要件 データ編【表 2-8】	
【資料 2-4-3】	大阪樟蔭女子大学ホームページ3つの教育方針	【資料 1-2-4】と同じ
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	キャリア教育科目に関する科目（正課：「設計」、「開発」、「研究」） 受講登録者状況(平成25年度・26年度)	
【資料 2-5-2】	キャリア教育科目に関する科目（5年間推移） （正課：「インターンシップ」）履修状況	
【資料 2-5-3】	インターンシップ参加 月別内定率推移表	
【資料 2-5-4】	キャリアセンターサポート体制(行事予定)	

## 2 大阪樟蔭女子大学

【資料 2-5-5】	就職ガイダンス(正課外)の出席状況	
【資料 2-5-6】	就職の状況(過去 5 年間)	
【資料 2-5-7】	卒業後の進路先の状況	
【資料 2-5-8】	キャリアセンター(キャリアカウンセリング)の利用状況 (過去 3 年間) データ編【表 2-9】	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	「授業改善のためのアンケート」実施報告	
【資料 2-6-2】	授業見学レポート資料(推奨したい公開授業)	
【資料 2-6-3】	授業見学レポート(様式)	
【資料 2-6-4】	学生の学修時間の実態や学修行動の把握に関するアンケート 集計結果	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	大阪樟蔭女子大学奨学金規程	
【資料 2-7-2】	大阪樟蔭女子大学大学院奨学金規程	
【資料 2-7-3】	奨学金給付状況 データ編【表 2-13】	
【資料 2-7-4】	学友会紹介	
【資料 2-7-5】	学友会関係 データ編【表 2-14】	
【資料 2-7-6】	学生相談室・医務室等の利用状況 データ編【表 2-12】	
【資料 2-7-7】	保健室年報	
【資料 2-7-8】	学生相談室年報	
【資料 2-7-9】	お気づきシート(様式)	
【資料 2-7-10】	キャンパスライフについてのアンケート調査 平成 26 年(2014)年 11 月	
【資料 2-7-11】	平成 23(2011)年度 キャンパスライフについてのアンケート調査 結果報告	
【資料 2-7-12】	キャンパスの声(様式)	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	年齢構成表 データ編【表 2-15】	
【資料 2-8-2】	大阪樟蔭女子大学教員選考規程	
【資料 2-8-3】	大阪樟蔭女子大学教員選考審査基準	
【資料 2-8-4】	大阪樟蔭女子大学教員選考審査基準に関する内規	
【資料 2-8-5】	大阪樟蔭女子大学昇任(教員)に係る手続きに関する内規	
【資料 2-8-6】	FD・SD 活動推進委員会年間スケジュール	
【資料 2-8-7】	平成 23(2011)年度以降の学内 FD 研修プログラム 実施状況一覧	
【資料 2-8-8】	平成 25(2013)年度教職員周知済み学外研修一覧	
【資料 2-8-9】	平成 20(2008)～25(2013)年度授業公開数・見学者数	
【資料 2-8-10】	授業改善のためのアンケート	
【資料 2-8-11】	平成 25(2013)年度 FD ポイントフィードバック個票	
【資料 2-8-12】	学士課程教育センター規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	授業(講義・演習・実験等)のクラスサイズ	評価書内掲載

### 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人樟蔭学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人樟蔭学園経営戦略本部規程	
【資料 3-1-3】	樟蔭学園 中・長期計画 (平成 22(2010)年度～平成 26(2014)年度)	

## 2 大阪樟蔭女子大学

【資料 3-1-4】	第Ⅰ期中長期計画(平成 22(2010)年度～平成 26(2014)年度)の総括	
【資料 3-1-5】	第Ⅱ期 樟蔭学園中長期計画 (平成 27(2015)年度～平成 31(2019)年度)	
【資料 3-1-6】	学校法人樟蔭学園公益通報に関する規程	
【資料 3-1-7】	大阪樟蔭女子大学利益相反マネジメントポリシー	
【資料 3-1-8】	大阪樟蔭女子大学利益相反マネジメント委員会規程	
【資料 3-1-9】	人権侵害(ハラスメント)防止のための指針	
【資料 3-1-10】	学校法人樟蔭学園ハラスメントの対応に関する規程	
【資料 3-1-11】	学校法人樟蔭学園における個人情報の保護についてのガイドライン	
【資料 3-1-12】	学校法人樟蔭学園安全衛生管理規程	
【資料 3-1-13】	平成 26 年度 職場巡視結果まとめ	
【資料 3-1-14】	学校法人樟蔭学園危機管理対策要項	
【資料 3-1-15】	大阪樟蔭女子大学・ホームページ(情報公開) <a href="http://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/disclosure/">http://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/disclosure/</a> <a href="http://www.osaka-shoin.ac.jp/gs/about/disclosure/">http://www.osaka-shoin.ac.jp/gs/about/disclosure/</a>	
【資料 3-1-16】	学校法人樟蔭学園寄附行為(第 35 条) (財産目録等の備付け及び閲覧)	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-17】	学校法人樟蔭学園財産目録等閲覧規程	
【資料 3-1-18】	樟蔭学園報「くすのき」173 号(平成 27 年 2 月発行) 該当ページ P21～P22	
【資料 3-1-19】	学園要覧 2014	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 3-1-20】	学校法人樟蔭学園・ホームページ(財務状況・事業報告書他) <a href="http://www.osaka-shoin.ac.jp/disclosure/finance/">http://www.osaka-shoin.ac.jp/disclosure/finance/</a>	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人樟蔭学園 理事・監事・評議員名簿	
【資料 3-2-2】	理事会委任状(様式)	
【資料 3-2-3】	理事会、評議員会の開催状況	
【資料 3-2-4】	中・長期計画等に係る各機関での審議・取り組み内容等	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	大阪樟蔭女子大学学長室規程	
【資料 3-3-2】	大阪樟蔭女子大学部館長会規程	
【資料 3-3-3】	大阪樟蔭女子大学協議会規程	
【資料 3-3-4】	大阪樟蔭女子大学大学院研究科会議規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
	該当なし	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人樟蔭学園事務組織規程	
【資料 3-5-2】	樟蔭学園のあるべき職員像	
【資料 3-5-3】	学校法人樟蔭学園理事職務内規	
【資料 3-5-4】	学校法人樟蔭学園事務職員研修規則	
【資料 3-5-5】	平成 26(2014)年度職員研修ガイド	
【資料 3-5-6】	事務職員人事評価制度 業務遂行事例集	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	樟蔭学園 中・長期計画 (平成 22(2010)年度～平成 26(2014)年度)	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-6-2】	第Ⅱ期 樟蔭学園中長期計画 (平成 27(2015)年度～平成 31(2019)年度)	【資料 3-1-5】と同じ
3-7. 会計		
	該当なし	

## 2 大阪樟蔭女子大学

### 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>4-1. 自己点検・評価の適切性</b>		
【資料 4-1-1】	大阪樟蔭女子大学大学学則第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	大阪樟蔭女子大学大学院学則第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-3】	大阪樟蔭女子大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-4】	平成 20(2007)年度実施 自己点検・評価報告書 平成 25(2008)年度実施 自己点検・評価報告書 ホームページ上の掲載ページ <a href="http://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/evaluation/">http://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/evaluation/</a>	
【資料 4-1-5】	大阪樟蔭女子大学教学 IR 委員会規程	
<b>4-2. 自己点検・評価の誠実性</b>		
【資料 4-2-1】	学園の基本情報ホームページの公開ページ(目次) <a href="http://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/disclosure/">http://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/disclosure/</a> <a href="http://www.osaka-shoin.ac.jp/gs/about/disclosure/">http://www.osaka-shoin.ac.jp/gs/about/disclosure/</a>	
【資料 4-2-2】	教員の教育・研究業績ホームページの公開ページ <a href="http://gyoseki.osaka-shoin.ac.jp/oswhp/KgApp">http://gyoseki.osaka-shoin.ac.jp/oswhp/KgApp</a>	
【資料 4-2-3】	平成 27(2015)年度 事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-2-4】	平成 26(2014)年度 事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-2-5】	学園要覧 2014	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 4-2-6】	大阪樟蔭女子大学学長室規程	【資料 3-3-1】と同じ
<b>4-3. 自己点検・評価の有効性</b>		
【資料 4-3-1】	学校法人樟蔭学園経営戦略本部規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 4-3-2】	樟蔭学園 中・長期計画 (平成 22(2010)年度～平成 26(2014)年度)	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 4-3-3】	第Ⅱ期 樟蔭学園中長期計画 (平成 27(2015)年度～平成 31(2019)年度)	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 4-3-4】	大阪樟蔭女子大学部館長会規程	【資料 3-3-2】と同じ

### 基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>A-1. 大学が持っている物的・人的資源への社会への提供</b>		
【資料 A-1-1】	KSK10 プロジェクト(子どもの集まる商店街)	
【資料 A-1-2】	SHOIN 子育てカレッジ～絵本で広がる子育ての輪～ 平成 27(2015)年度 チラシ	
【資料 A-1-3】	「絵本」を通じた「地域の子育てサポート」プロジェクト(子育て支援事業)平成 27(2015)年度 チラシコピー	
【資料 A-1-4】	YOUNG AMERICANS JAPAN TOUR 2014 チラシ	
【資料 A-1-5】	YOUNG JAPANESE 2014 from SHOIN チラシ	
【資料 A-1-6】	「赤ちゃん学校」開講 (広報かしばお知らせ版)	
【資料 A-1-7】	学生課外活動一覧	
【資料 A-1-8】	学生ボランティア活動一覧	
【資料 A-1-9】	東大阪市大学連絡協議会規約等	
【資料 A-1-10】	大阪樟蔭女子大学と東大阪市教育委員会との連携協力に関する協定書 学生による学校教育活動への支援及び実習に関する協定書	
【資料 A-1-11】	香芝市と大阪樟蔭女子大学との連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-12】	門真市と大阪樟蔭女子大学との連携に関する協定書	
【資料 A-1-13】	東大阪市立総合病院と大阪樟蔭女子大学との包括連携に関する協定書	

## 2 大阪樟蔭女子大学

【資料 A-1-14】	自治体及び教育委員会等との連携協定状況一覧	
【資料 A-1-15】	東大阪市及び門真市協力状況一覧	
【資料 A-1-16】	平成 26(2014)公開講座一覧	
【資料 A-1-17】	田辺聖子文学館	
【資料 A-1-18】	図書館公開講座報告書 (平成 25(2013)年度及び平成 26(2014)年度)	
【資料 A-1-19】	大阪樟蔭女子大学くすのき地域協創センター規程	
【資料 A-1-20】	くすのき地域協創センターの概要	



### 3 大阪保健医療大学

#### I 認証評価結果

##### 【判定】

評価の結果、大阪保健医療大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

#### II 総評

##### 「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、大学及び大学院の学則において明示されている。教育目標は建学の精神及び大学の設立理念に基づき具体化され、大学ポリシー及び大学院ポリシーに掲げるとともに、ホームページ等の各種媒体を活用することで大学の個性・特色の周知に努めている。また、大学の使命・目的及び教育目標は、平成25(2013)年度に策定された今後3年間にわたる中期計画「OHSU 中期展望及び期間中に於ける取り組み」や、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）等に反映されている。これら全学的な課題や大学運営の重要事項の検討・検証は、平成26(2014)年に設置された副学長を議長とする大学の運営会議が中心となって実施している。

##### 「基準2. 学修と教授」について

大学及び大学院の入学受入れに関しては、アドミッションポリシーが明確に定められ、受験生の進路選択にも配慮した多様な入学試験を実施している。

国家資格の取得に必要な知識の修得が求められていることから、カリキュラムポリシーは明確であり、体系的なカリキュラム構成になっている。今後は学生に過度な負担を与えないよう導入予定のキャップ制について確実な設定と実施が望まれる。

教育評価は「授業評価アンケート」により実施しており、教員個々の授業運営の改善に生かされている。また、「学生生活アンケート」により学生の意見を学生支援に反映するよう努めている。

教員数は、設置基準や国家資格取得のための養成施設として必要とされる基準を満たしており、教員の資質・能力向上への取り組みも機能している。

##### 「基準3. 経営・管理と財務」について

法人の運営は、関係法令や寄附行為、学則をはじめとする諸規則に従い適正に行われている。危機管理に関するマニュアルについては、早急に作成することが望まれる。

理事長が学長を兼任していることから、法人、大学間の意思疎通は円滑であり、相互チェックによるガバナンスは有効に機能している。ただし、利害関係にある会社の役員が監事に就任していることについては、職務の中立性を欠いており、改善の必要がある。

業務執行については、各組織における所掌業務や権限が規定され、各種会議に職員が参画することで、機能的な業務執行体制が整備されている。

財務基盤は安定しており、会計処理も適正に処理されている。

##### 「基準4. 自己点検・評価」について

### 3 大阪保健医療大学

学則第4条及び自己点検・評価規程に基づき、大学の使命・目的に則した自主的・自律的な自己点検・評価体制を構築している。開学時から大学年報を作成しており、平成26(2014)年には、平成21(2009)年度から5年間の大学年報に基づく自己点検・評価を実施した。また、平成24(2012)年度からは、独自の教育研究活動自己点検・評価を毎年実施している。これら年報と自己点検・評価の結果については、ホームページに公開することで、情報の学内共有のみならず、社会へも積極的に公表している。

総じて、大学は、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の三つのリハビリテーション医療専門職を養成する高等教育機関であり、その使命・目的及び教育目標は明確である。教育課程は国家資格の取得に対応するよう整備されているものの、一層の充実強化を図るため、中長期計画と連動した教育研究に関する自己点検・評価活動のPDCAサイクルの確立に努められるよう期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

##### 【理由】

建学の精神は「専門知識（学問）、技術（実習）、そして人間尊重（心）を兼備し社会に貢献する人材の育成」と定められており、明治28(1895)年の私塾「製図夜学館」の創立以来、現在まで変わらず継承されている。大学は、建学の精神を背景にその使命・目的を学則第1条において「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、高度な専門知識・理論及び応用を教授研究し、豊かな教養と人格を備えた有為な人材を育成し、国民の保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とする」とし、大学院は、大学院学則第1条で「保健、医療の分野に関する学術の理論及び応用を教授研究し、深い学識及び卓越した能力を培い、保健・医療の発展と地域社会における最先端保健医療技術及びその知識を通じて地域社会の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする」と定めている

人材養成の目的は、学部は大学学則第1条の2、研究科は大学院学則第1条において簡潔かつ具体的に明記されている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

大学及び大学院の個性・特色は、大学ポリシー及び大学院ポリシーに掲げる「具体的な人材育成の方針」において明示されている。

大学及び大学院の使命・目的及び教育目標は、それぞれの学則に定められており、学校教育法第 83 条に適合している。

社会情勢の変化に対応するため、教育の質の確保と向上を目指す 3 か年計画「OHSU 中期展望及び期間中に於ける取り組み」を策定し、教育目標を実現するための具体的方針とする大学及び大学院ポリシーの検証に努めている。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

大学及び大学院の使命・目的及び教育目標の策定には全教員が参画しており、教授会や研究科の全体会議で審議した上で学長が決定している。理事会の承認も経ており、役員、教職員の理解と支持を十分に得ている。

また、その内容は大学案内、学則、学生募集要項、大学ポリシー、大学院ポリシー、ホームページ等の各種媒体に掲載することで学内外に周知している。

大学及び大学院の使命・目的及び教育目標は、「OHSU 中期展望及び期間中に於ける取り組み」や三つの方針において適切に反映されている。

平成 26(2014)年度から、理事長、学長の諮問事項や大学運営の重要事項についての検討、調整機関として運営会議を設置しており、使命・目的及び教育目標と教育研究組織との整合性の維持に努めている。

## 基準 2. 学修と教授

**【評価結果】**

基準2を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**2-1 学生の受入れ**

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価結果】**

基準項目2-1を満たしている。

**【理由】**

入学者受入れに関しては、具体的な教育方針に沿ったアドミッションポリシーが定められ、学生募集要項やホームページにおいて公開されている。

入学試験の区分が、AO入試、公募制推薦入試（2方式）、一般入試（3方式）及び社会人入試と多様化され、学生受入れの方法が工夫されている。また、受験生の職業理解を図るため、願書内に職業理解の項目を設け、面接の材料とすることを検討している。

収容定員を充足していない専攻及び専攻科もあるが、入学志願者数・合格者数・入学者数の推移、定員に対する在学比率は好転しており、今後の成果に期待したい。

**2-2 教育課程及び教授方法**

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

**【評価結果】**

基準項目2-2を満たしている。

**【理由】**

国家資格取得を一つの目的とし、教育目標に従ってディプロマポリシーを定め、それを達成するためのカリキュラムポリシーが明らかにされている。カリキュラムは、専攻及び学年ごとに目的や科目が入学案内、ホームページにて公開されており、体系的に理解しやすい内容になっている。

授業内容では、少人数教育、アクティブ・ラーニング、課題解決型学習、障がい当事者の協力等により、教授方法を工夫している。例として「基礎ゼミナール」は、複数専任教員により全体講義、グループ活動で構成され、全体的な学修支援体制が組まれている。

**【参考意見】**

○履修登録単位数の上限が定められていない点に関して、必修科目の多いカリキュラム編成から難しさがあることは理解できるが、学生の学修の質の担保のためにも、導入予定のキャップ制について確実な設定と実施が望まれる。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

専任教員にはオフィスアワーを義務付け、学生、教職員に周知して活用されている。

国家試験対策としては、卒業生を雇用して学修方法の確認と助言や心理的支援に活用している。

クラスごとにチューター制度を設け、個別面談による就学・生活相談を行っている。成績下位学生に対しては、正規のカリキュラム以外に時間を設け、学修内容について助言するなどの学修支援を行っている。

「学生生活アンケート」を実施して、各専攻、教学委員会、運営委員会にてフィードバック内容を検討し対応している。

保護者との連携もあり、保護者会では、教員は職員と連携して全体会、個別面談を行い、退学者及び成績低迷者の漸減に取り組んでいる。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 【理由】

全ての科目で成績評価基準が定められており、成績評価基準は履修に関する規則によって、授業科目の評価方法はシラバスによって明らかにされている。また、シラバスはホームページにて公開されている。

単位認定・進級・卒業に関する基準は、履修に関する規則に示され、教授会で審議の後、学長が認定する仕組みになっている。

リハビリテーション専門職の養成課程の特徴として、学外実習単位の先修条件を満たすため、低学年の修得単位数がかなり多くなる実態がある。

GPA(Grade Point Average)制度を導入して、特待生制度（授業料免除）に係る成績優秀者選出に活用している。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

### 3 大阪保健医療大学

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

1 年次には、臨床現場で行う見学実習の準備として、ベーシックマナーセミナーを実施し、資格取得者や障がいのある人から臨床現場についての話を聞く機会を設けている。また、2 年次では就職ガイダンスを行い、就職活動の基本的ルールについて説明している。

就職相談はチューター、就職担当教員、キャリアサポート委員会委員及び事務局キャリアサポート担当職員が担当している。その構成メンバーが情報を共有し、学生個々人に合わせた就職支援体制がとられ機能している。また、大学全体として学部ではキャリアサポート委員会主催で就職準備セミナーを開催しており、専攻科では就職セミナーを開催している。

#### 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

学部、専攻科では「授業評価アンケート」を実施し、当該科目の学年平均値と教員からのフィードバックが講義支援システム(Moodle®)で公開され授業改善に役立てられている。また、アンケート結果を学生にフィードバックし、改善に関する具体案を検討・提案している。

FD(Faculty Development)研修会・FD 講演会などを開催し、学内教員による授業運営の工夫などの紹介と、参加者全員による意見交換・討論を実施し、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組みを行っている。また、学修及び授業支援に関する学生からの希望・要望を募る方法として「学生生活アンケート」を実施している。

#### 2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学生支援業務は、教学委員会と事務局が中心となって担当している。教学委員会は学生自治会支援、学生向け研修会などを実施している。学生の健康管理を保健管理室が、心理面の相談業務を学生相談室が担当している。「学生生活アンケート」は、結果を学生と教職

### 3 大阪保健医療大学

員に報告後、各委員会に振分け、学生の意見・要望を把握・分析した後、運営会議での審議を経て、改善策を実施し学生にフィードバックするシステムを構築している。ハラスメント問題に対してはハラスメント委員会が対応し、ハラスメント講習会等を開催している。その他、学生向け研修会として人権研修会、AED（自動体外式除細動器）講習会などが開催されている。クラブ活動に関する大学の資金支援は、全て委託徴収している学生自治会費から支出されている。大学独自の経済的支援として、成績優秀者や経済的な理由がある者を対象とした授業料減免制度を備えている。

#### 【参考意見】

○保健管理室及び学生相談室の人員配置、開室日時及び業務管理運営体制について更なる充実が望まれる。

#### 2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

#### 【理由】

教員の採用及び昇任に伴う資格審査などは、「大阪保健医療大学保健医療学部教員資格審査規則」に基づいて実施されている。教員審査は教授会構成員から選出された教員資格審査委員会において審査判定される。教員配置は大学設置基準、大学院設置基準、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則、言語聴覚士学校養成所指定規則で定める専任教員数及び教授数が確保され、年齢構成は適切であり、教育研究の継続性が保たれている。

また、組織として FD 委員会が設置され、FD 研修会の取り組みや各種研修会の開催により資質向上、能力開発に努めている。教養教育については、兼任教員を中心とする担当教員により実施されている。

#### 【改善を要する点】

○教養教育については運営会議及び教学委員会で審議されているが、教養教育を専門的に検討する体制が整備されていないので、改善を要する。

#### 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

#### 【評価結果】

### 3 大阪保健医療大学

基準項目 2-9 を満たしている。

#### 【理由】

運動場や体育施設は、設置基準上の要件を満たしている。実習室や教室はクラスサイズを考慮し配備され、講義室にはプロジェクターとモニターが整備されている。図書館は、蔵書数、開設時間・日数・座席数も確保されている。全館に無線 LAN 設備があり、情報処理室は終日開放され、学生全員に個人ロッカーが貸与されている。大学施設のバリアフリー化についても全館にスロープ、多目的トイレが整備されている。大学が講義棟、体育館として使用している施設は、昭和 56(1981)年以降に建設されたものであり、全て耐震基準を満たしている。

#### 【参考意見】

○避難訓練が定期的には行われていないので、学生参加で定期的かつ全学的に実施することが望まれる。

### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

#### 【理由】

「学校法人福田学園寄附行為」第 3 条に法人の目的を定め、関係法令、就業規則、経理規程及び事務決裁規程などに基づいた適切な運営が行われている。また、公益通報に関する規程のほか組織倫理に関する規則が制定され、経営の規律と誠実性が維持されている。

教育の質の確保と向上に対する 3 か年計画「OHSU 中期展望及び期間中に於ける取り組み」を策定し、使命・目的、教育目標に照らした具体的な施策を継続して実施している。

寄附行為、学則などの諸規則は、学校教育法、私立学校法、設置基準などに基づいて整備されている。

環境保全については、節電対策、スーパークールビズを実施している。人権については、



### 3 大阪保健医療大学

ハラスメント防止、研究倫理、個人情報保護などに関する規則やマニュアルを整備している。また、災害対策として物資を備蓄するなど、安全への対応も行っている。

教育研究活動に関する情報や財務情報の公表はホームページなどで適切に行われているほか、閲覧請求にも対応している。

#### 【参考意見】

○危機管理に関する規則やマニュアルが整備されていないので、早急に対応することが望まれる。

#### 3-2 理事会の機能

##### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 【理由】

理事会は最高意思決定機関として位置付けられ、寄附行為に基づいて適切に運営されており、重要な規則等の制定や改正についても審議・決定がなされている。理事は学外有識者を中心に構成され、選任も適切に行われている。

学校ごとに設けている運営会議において、学校における重要事項のうち法人経営に影響を及ぼす可能性のある事項について審議し、その結果を踏まえて理事長（学長）、副学長、事務局長、事務局次長の四者で調整するなど、法人としての政策調整が行われている。

5月の定例理事会及び評議員会の前に、監事による法人の業務及び財産の状況に関する監査が実施されている。

#### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

##### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

##### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 【理由】

学長の専決事項は処務規程に規定され、また、理事長が学長を兼務していることから、副学長への業務委任が兩名の合意書形式で交わされている。

大学に運営会議を設置して、学長の諮問事項、教授会及び研究科委員会における重要な審議事項を事前に調整している。

専攻会議や各種委員会での検討事項は、教授会又は研究科委員会の審議を経て学長が決定しており、教学における学長のリーダーシップ及び意思決定の権限と責任が明確になっている。

### 3 大阪保健医療大学

教授会規程で教授会は学長が掲げる事項等について意見を述べること、また、学長裁定で教育研究に関する事項のうち教授会の意見を聴くことが必要な事項を定めている。

#### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

理事長が学長を、理事である法人本部副本部長が大学の事務局長を、それぞれ兼任している。また、大学に管理部門と教学部門で構成する運営会議を設置して、教学における重要事項や法人経営に影響を及ぼす可能性のある事項について審議、調整しており、法人と大学との意思疎通・相互チェック及びリーダーシップ・ボトムアップのバランスが図られている。

監事の理事会への出席状況は良好であり、法人の業務及び財産の状況について意見を述べている。評議員会は寄附行為に基づいて適切に運営されており、評議員の選任も適切に行われている。

#### 【改善を要する点】

○利害関係のある会社の役員が監事に選任されており、これは監事の職務や職責と相反し、中立性を欠き不適切であるので、改善を要する。

#### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

組織規程、処務規程、事務決裁規程により各組織の業務執行の権限と責任、各職位の職務内容を明確にしている。

業務執行については、理事長・学長の指揮監督のもと、事務局が適切に管理しており、事務局長は運営会議の構成員及び教授会の陪席者として、また、教授会の下部組織である

### 3 大阪保健医療大学

各種委員会には職員が構成員としてそれぞれ会議に出席し、情報の共有と業務執行の機能性を図っている。

職員に「ビジネス能力試験」の受験を義務付けており、また「自己啓発研修等経費補助」の制度を設けて教職員の自己研さんを奨励している。

職員の資質・能力向上のため学外研修への参加を促し、その内容について報告を求めて職員間の情報共有を図っている。

#### 3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

##### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

##### 【理由】

各部署の事業計画に基づき予算のヒアリングを実施し、予算案を作成の上、中期3か年計画に組込んで適切な財務運営が確立されている。

長年にわたり長期借入金に依存することなく財務運営がなされており、当年度消費収支差額は平成25(2013)年度以降黒字を確保し、安定した財務基盤と収支バランスが確保されている。また、教育・研究に関する競争的外部資金については、件数が少ないものの毎年一定額の資金を獲得し、財務基盤の安定に寄与している。

#### 3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

##### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

##### 【理由】

学校法人会計基準や「学校法人福田学園経理規則」等に基づいた適正な会計処理が行われている。また、顧問の公認会計士や税理士に随時相談して適正な会計処理の実施に努めている。

私立学校振興助成法第14条第3項に基づく監査法人による会計監査及び私立学校法第37条第3項に基づく監事による監査の体制が整備され、厳正に実施されている。監査法人は決算監査のほか3か月ごとの月次財務状況監査を実施している。また、監事は財務状況監査に加えて、事業の現況についての監査を実施するとともに、決算理事会時に監査報告を実施している。

#### 基準4. 自己点検・評価

**【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価規程及び学則第 4 条に基づき、教育研究活動等に係る総合的な状況について、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行う体制を構築している。大学年報を作成し、学部、研究科、専攻科の教育概要、各種委員会活動、学生数等のデータをホームページで公表している。また、過去 5 年間の大学年報に基づく自己点検・評価を行い、今後の改善・向上方策を分析し、評価書を作成してホームページに公開するなど、自己点検・評価体制は適切である。平成 24(2012)年度からは毎年、大学独自の教育研究活動自己点検・評価を行い、ホームページで公表している。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価委員会が実務の中心的役割を担い各部門に指示を出し、各部門の責任者が現状把握のため学生による各種アンケート等の十分な調査・データ収集と分析を行っている。各部門ではこれらのエビデンスに基づき透明性の高い自己点検・評価が行われ、その評価報告が収集されて運営会議にて全学的な分析を行う体制となっている。

自己点検・評価の結果はホームページ等を媒体として学内共有され、情報公開の項目として大学年報や公開情報、教育情報とともに公表されている。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

**【評価結果】**

### 3 大阪保健医療大学

基準項目 4-3 を満たしている。

#### 【理由】

自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルとして、教員の教育研究活動については、平成 24(2012)年度から毎年、各教員が自己点検・評価を行い、その結果に基づく次年度の目標を設定し、学長、副学長による総合的な見解が示され、その総合評価に基づいて各教員が自己の教育研究活動の改善につなげるべく努めている。また、大学運営に関する諸活動については、平成 25(2013)年度から 3 か年の中期計画を策定し、それに基づく年度ごとの事業計画を立案、実行し、次年度にはその達成状況を確認し、次の改善計画に反映して実行されている。

#### 大学独自の基準に対する概評

##### 基準 A. 社会連携

##### A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-① 地域住民、卒業生に対する情報提供

A-1-② 大学と医療機関との連携

A-1-③ 大学と地域社会との連携

#### 【概評】

広く市民の健康づくりを目的に、公開講座を開講している。新聞広告等を通して地域に知らしめ、保健医療に関する知識を扱っている。平成 25(2013)年度からは同一テーマで連続して 3 回行い、参加者へのアンケート結果では高い評価を得ている。

卒業生を対象に、校友会主催による実務者講習会を多く実施している。内容は実用性が高く、臨床的技術の向上に寄与している。

近隣地域医療機関と連携協定を結んでおり、教育研究の充実と連携先の医療サービスの向上が期待される。

文部科学省の委託により、障がい者スポーツ分野における専門職としての人材育成を図るとともに、安全で楽しい障がい者サッカーを通じて地域連携に尽力している。

大阪市内の小学校の要請により、発達障がいの可能性のある子どもたちに対して、学校活動の補助を継続的に行っている。

国際協力の点から、学部学生がカンボジアの首都プノンペン市内で障がいのある現地の人々と交流する「カンボジアスタディツアー」を契機に、世界に視野を広げた社会貢献の推進が期待される。

#### IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度	平成 21(2009)年度
所在地	大阪府大阪市北区天満 1-9-27

### 3 大阪保健医療大学

大阪府大阪市北区天満 1-17-3  
大阪府茨木市彩都あさぎ 7-8015

#### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
保健医療学部	リハビリテーション学科
保健医療学研究科	保健医療学専攻

#### V 評価の経過

##### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 1 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 18 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 7 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 26 日	実地調査の実施
10 月 27 日	第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 28 日	10 月 28 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 9 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 8 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 10 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

#### VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

#### エビデンス集（資料編）内訳

##### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人福田学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	OHSU GUIDE BOOK 2016 2016 GUIDE BOOK 大阪保健医療大学大学院 言語聴覚専攻科 GUIDE BOOK 2016	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	大阪保健医療大学学則 平成 27（2015）年 4 月 1 日	

### 3 大阪保健医療大学

【資料 F-3】	大阪保健医療大学大学院学則 平成 27 (2015) 年 4 月 1 日	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	OHSU 保健医療学部 平成 28 (2016) 年度学生募集要項	
	OHSU 保健医療学研究科平成 28 (2016) 年度学生募集要項 OHSU 言語聴覚専攻科 平成 28 (2016) 年度学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	平成 27 (2015) 年度 学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 (2015) 年度 事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 (2014) 年度 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	キャンパスの位置関係と交通アクセス	
	天満橋キャンパス ～アクセスマップ～	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
	学校法人福田学園 規程等一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料 (前年度分)	
	理事会・評議員会 平成 26 (2014) 年度名簿	
	理事会の開催状況、理事・監事の出席状況 評議員会の開催状況、評議員の出席状況	

#### 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	大阪保健医療大学学則 (p.1)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	学校法人福田学園ホームページ「理事長あいさつ」 ( <a href="http://www.fukuda.ac.jp/aisatsu.html">http://www.fukuda.ac.jp/aisatsu.html</a> )	
【資料 1-1-3】	大阪保健医療大学・大学院ホームページ「建学の精神」 ( <a href="http://www.ohsu.ac.jp/about/spirit.html">http://www.ohsu.ac.jp/about/spirit.html</a> )、「学則・大学院学則」 ( <a href="http://www.ohsu.ac.jp/about/openinfo/education.html">http://www.ohsu.ac.jp/about/openinfo/education.html</a> )、「大学ポリシー」 ( <a href="http://www.ohsu.ac.jp/about/policy.html">http://www.ohsu.ac.jp/about/policy.html</a> )、「大学院ポリシー」 ( <a href="http://www.ohsu.ac.jp/course/postgraduate/policy.html">http://www.ohsu.ac.jp/course/postgraduate/policy.html</a> )	
【資料 1-1-4】	大阪保健医療大学ポリシー	
【資料 1-1-5】	大阪保健医療大学大学院学則 (p.1)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-6】	大阪保健医療大学大学院ポリシー	
【資料 1-1-7】	大阪保健医療大学保健医療学部学生募集要項 2016 (p.5)	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-1-8】	大阪保健医療大学案内 2016 (p.18-19)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-9】	平成 27 (2015) 年度学生便覧 (p.1、p.17)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-10】	大阪保健医療大学大学院学生募集要項 2016 (p.2)	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-1-11】	大阪保健医療大学大学院案内 2016 (p.2)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-12】	大阪保健医療大学言語聴覚専攻科学生募集要項 2016 (p.1)	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-1-13】	大阪保健医療大学言語聴覚専攻科案内 2016 (p.4-5)	【資料 F-2】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大阪保健医療大学学則 (p.1)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	大阪保健医療大学ポリシー	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-2-3】	大阪保健医療大学大学院学則 (p.1)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-4】	大阪保健医療大学大学院ポリシー	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-2-5】	OHSU 中期展望及び期間中に於ける取り組み	

### 3 大阪保健医療大学

1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学部教育方針を議論した専攻会議、専攻科運営会議、運営会議、教授会の議事録写し	
【資料 1-3-2】	大阪保健医療大学案内 2016 (p.18-19)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-3】	大阪保健医療大学保健医療学部学生募集要項 2016 (p.5)	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-4】	大阪保健医療大学・大学院ホームページ「建学の精神」 ( <a href="http://www.ohsu.ac.jp/about/spirit.html">http://www.ohsu.ac.jp/about/spirit.html</a> )、「学則・大学院学則」 ( <a href="http://www.ohsu.ac.jp/about/openinfo/education.html">http://www.ohsu.ac.jp/about/openinfo/education.html</a> )、「大学ポリシー」 ( <a href="http://www.ohsu.ac.jp/about/policy.html">http://www.ohsu.ac.jp/about/policy.html</a> )、「大学院ポリシー」 ( <a href="http://www.ohsu.ac.jp/course/postgraduate/policy.html">http://www.ohsu.ac.jp/course/postgraduate/policy.html</a> )	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-5】	大阪保健医療大学学則 (p.1)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-6】	平成 27 (2015) 年度学生便覧 (p.1、p.17)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-7】	研究科教育方針を議論した研究科全体会議の議事録写し	
【資料 1-3-8】	大阪保健医療大学大学院案内 2016 (p.2)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-9】	大阪保健医療大学大学院学生募集要項 2016 (p.2)	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-10】	大阪保健医療大学大学院学則 (p.1)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-11】	大阪保健医療大学言語聴覚専攻科案内 2016 (p.4-5)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-12】	大阪保健医療大学言語聴覚専攻科学生募集要項 2016 (p.1)	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-13】	平成 27 (2015) 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 1-3-14】	平成 26 (2014) 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 1-3-15】	OHSU 中期展望及び期間中に於ける取り組み	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 1-3-16】	大阪保健医療大学ポリシー	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-17】	大阪保健医療大学大学院ポリシー	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-3-18】	学校法人福田学園組織図	
【資料 1-3-19】	大阪保健医療大学教授会規程	
【資料 1-3-20】	大阪保健医療大学教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの【学長裁定】	
【資料 1-3-21】	大阪保健医療大学運営会議規程	
【資料 1-3-22】	大阪保健医療大学理学療法学専攻会議規程 大阪保健医療大学作業療法学専攻会議規程	
【資料 1-3-23】	大阪保健医療大学教学委員会規程	
【資料 1-3-24】	大阪保健医療大学自己点検・評価委員会(教学分科会)規程	
【資料 1-3-25】	大阪保健医療大学ハラスメント委員会規程	
【資料 1-3-26】	大阪保健医療大学図書委員会規程	
【資料 1-3-27】	大阪保健医療大学広報委員会規程	
【資料 1-3-28】	大阪保健医療大学公開講座委員会規程	
【資料 1-3-29】	大阪保健医療大学臨床実習委員会規程	
【資料 1-3-30】	大阪保健医療大学キャリアサポート委員会規程	
【資料 1-3-31】	大阪保健医療大学ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会規程	
【資料 1-3-32】	大阪保健医療大学男女共同参画・若手研究者支援委員会規程	
【資料 1-3-33】	大阪保健医療大学国家試験対策協議会規程	
【資料 1-3-34】	大阪保健医療大学研究倫理委員会規程	
【資料 1-3-35】	大阪保健医療大学保健管理室規程	
【資料 1-3-36】	大阪保健医療大学大学院保健医療学研究科委員会規程	
【資料 1-3-37】	保健医療学研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの【学長裁定】	
【資料 1-3-38】	大阪保健医療大学大学院保健医療学研究科ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会規程	
【資料 1-3-39】	大阪保健医療大学言語聴覚専攻科運営会議規程	



### 3 大阪保健医療大学

【資料 1-3-40】	言語聴覚専攻科運営会議の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの【学長裁定】	
-------------	--	--

#### 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大阪保健医療大学保健医療学部学生募集要項 2016 (p.5)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	大阪保健医療大学・大学院ホームページ「大学ポリシー」( <a href="http://www.ohsu.ac.jp/about/policy.html">http://www.ohsu.ac.jp/about/policy.html</a> )、「大学院ポリシー」( <a href="http://www.ohsu.ac.jp/course/postgraduate/policy.html">http://www.ohsu.ac.jp/course/postgraduate/policy.html</a> )	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 2-1-3】	大阪保健医療大学案内 2016 (p.73)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	平成 26 (2014) 年度進学相談会一覧	
【資料 2-1-5】	大阪保健医療大学出前講座一覧 (過去 5 年間)	
【資料 2-1-6】	大阪保健医療大学大学院学生募集要項 2016 (p.2)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	大阪保健医療大学言語聴覚専攻科学生募集要項 2016 (p.1)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-8】	平成 26 (2014) 年度言語聴覚専攻科説明会参加者数	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	大阪保健医療大学ポリシー	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 2-2-2】	大阪保健医療大学大学院ポリシー	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 2-2-3】	学部教育課程表	
【資料 2-2-4】	平成 27 (2015) 年度学生便覧 (p.43, p.46, p.49)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	平成 27 (2015) 年度講義概要 (少人数教育とアクティブラーニング及び課題解決型学習の導入、障害当事者の協力体制が実施されている科目のシラバス)	
【資料 2-2-6】	臨床実習指導者会議録	
【資料 2-2-7】	臨床実習担当教員配置表	
【資料 2-2-8】	平成 27 (2015) 年度講義概要 (各専攻の臨床実習シラバス)	
【資料 2-2-9】	研究科教育課程表	
【資料 2-2-10】	専攻科教育課程表	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	学生台帳登録票	
【資料 2-3-2】	面談記録フォーマット	
【資料 2-3-3】	各年度の退学率 (過去 5 年間)	
【資料 2-3-4】	退学した学生の退学理由	
【資料 2-3-5】	平成 27 (2015) 年度オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-6】	平成 26 (2014) 年度保護者会実施要領	
【資料 2-3-7】	平成 26 (2014) 年度入学前教育実施要項	
【資料 2-3-8】	大阪保健医療大学案内 2016 (p.32, p.40)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-3-9】	平成 27 (2015) 年度時間割	
【資料 2-3-10】	平成 27 (2015) 年度学生便覧 (p.43)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-11】	平成 26 (2014) 年度学生生活アンケート	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	大阪保健医療大学保健医療学部授業科目履修認定方法および学習の評価・単位認定・進級・卒業に関する規程	
【資料 2-4-2】	大阪保健医療大学ポリシー	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 2-4-3】	大阪保健医療大学大学院授業科目履修認定方法および単位認定・審査・修了に関する規程	
【資料 2-4-4】	修士論文及び課題研究取扱及び審査規則	
【資料 2-4-5】	大阪保健医療大学大学院ポリシー	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 2-4-6】	大阪保健医療大学言語聴覚専攻科授業科目履修認定方法およ	

### 3 大阪保健医療大学

【資料 2-4-6】	び学習の評価・単位認定・進級・卒業に関する規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	大阪保健医療大学キャリアサポート委員会規程	【資料 1-3-30】と同じ
【資料 2-5-2】	言語聴覚専攻科の2年間のキャリアサポートの流れ	
【資料 2-5-3】	求人数及び就職率	
【資料 2-5-4】	業態別就職者数	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 26 (2014) 年度後期授業アンケート実施について(学部・専攻科)	
【資料 2-6-2】	平成 26 (2014) 年度後期授業アンケート実施について(大学院)	
【資料 2-6-3】	平成 26 (2014) 年度後期授業アンケート(学部・専攻科)	
【資料 2-6-4】	平成 26 (2014) 年度後期授業アンケート(大学院)	
【資料 2-6-5】	平成 26 (2014) 年度後期授業アンケートフロー(大学院)	
【資料 2-6-6】	授業アンケートの実施目的及び設問内容について(学部・専攻科)	
【資料 2-6-7】	平成 26 (2014) 年度後期授業評価アンケート結果(学部・専攻科)	
【資料 2-6-8】	平成 26 (2014) 年度後期授業アンケートフィードバック	
【資料 2-6-9】	FD 講演会テーマおよび講師一覧	
【資料 2-6-10】	FD 研究会テーマ一覧	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	大阪保健医療大学教学委員会規程	【資料 1-3-23】と同じ
【資料 2-7-2】	課外活動団体数・部員数	
【資料 2-7-3】	平成 26 (2014) 年度学生生活アンケート	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 2-7-4】	大阪保健医療大学保健管理室規程	【資料 1-3-35】と同じ
【資料 2-7-5】	大阪保健医療大学ハラスメント委員会規程	【資料 1-3-25】と同じ
【資料 2-7-6】	奨学金受給状況(大学院生を含む)	
【資料 2-7-7】	平成 26 (2014) 年度学生生活アンケート調査回答数	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則	
【資料 2-8-2】	言語聴覚士学校養成所指定規則	
【資料 2-8-3】	大阪保健医療大学保健医療学部教員資格審査規則	
【資料 2-8-4】	大阪保健医療大学保健医療学研究科教員資格審査規則	
【資料 2-8-5】	学校法人福田学園大阪保健医療大学就業規則	
【資料 2-8-6】	大阪保健医療大学個人研究費規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平成 26 (2014) 年度学生生活アンケート結果(施設・設備に関する設問)	
【資料 2-9-2】	平成 26 (2014) 年度学生生活アンケート自由記載項目への回答	
【資料 2-9-3】	平成 27 (2015) 年度開講授業の受講者数(クラスサイズを示す資料)	

### 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人福田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	大阪保健医療大学ポリシー	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人福田学園組織規程	

### 3 大阪保健医療大学

【資料 3-1-4】	学校法人福田学園事務分掌規程	
【資料 3-1-5】	学校法人福田学園事務決裁規程	
【資料 3-1-6】	学校法人福田学園文書保存規程	
【資料 3-1-7】	学校法人福田学園經理規程	
【資料 3-1-8】	学校法人福田学園經理規程施行細則	
【資料 3-1-9】	学校法人福田学園就業規則	
【資料 3-1-10】	学校法人福田学園大阪保健医療大学就業規則	【資料 2-8-5】と同じ
【資料 3-1-11】	大阪保健医療大学ハラスメントの防止及び対策等に関するガイドライン	
【資料 3-1-12】	大阪保健医療大学ハラスメントの防止及び対策等に関する規程	
【資料 3-1-13】	大阪保健医療大学ハラスメント相談員マニュアル	
【資料 3-1-14】	大阪保健医療大学研究倫理委員会規程	【資料 1-3-34】と同じ
【資料 3-1-15】	学校法人福田学園個人情報保護マニュアル	
【資料 3-1-16】	学校法人福田学園公益通報に関する規程	
【資料 3-1-17】	学校法人福田学園個人情報データ類管理規定	
【資料 3-1-18】	学校法人福田学園アクセス管理規定	
【資料 3-1-19】	学校法人福田学園ウィルス対策規定	
【資料 3-1-20】	大阪保健医療大学・大学院ホームページ (情報公開→教育情報の公開) <a href="http://www.ohsu.ac.jp/about/openinfo/education.html">http://www.ohsu.ac.jp/about/openinfo/education.html</a>	
【資料 3-1-21】	大阪保健医療大学・大学院ホームページ (情報公開→大学年報) <a href="http://www.ohsu.ac.jp/about/openinfo/report/">http://www.ohsu.ac.jp/about/openinfo/report/</a>	
【資料 3-1-22】	学校法人福田学園財務情報の公開規程	
【資料 3-1-23】	"大阪保健医療大学・大学院ホームページ (情報公開→開示情報→学校法人福田学園 事業報告及び財務情報→学校法人会計の特徴と企業会計との違い、学校法人会計の科目等について、資金収支計算書及び消費収支計算書の決算額経年推移表 (平成 24 (2012) 年度～平成 26 (2014) 年度)	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人福田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	大阪保健医療大学学則 (p.9)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	大阪保健医療大学教授会規程	【資料 1-3-19】と同じ
【資料 3-3-3】	大阪保健医療大学大学院学則 (p.8)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-4】	大阪保健医療大学大学院保健医療学研究科委員会規程	【資料 1-3-36】と同じ
【資料 3-3-5】	大阪保健医療大学教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの【学長裁定】	【資料 1-3-20】と同じ
【資料 3-3-6】	保健医療学研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの【学長裁定】	【資料 1-3-37】と同じ
【資料 3-3-7】	大阪保健医療大学運営会議規程	【資料 1-3-21】と同じ
【資料 3-3-8】	大阪保健医療大学処務規程	
【資料 3-3-9】	大阪保健医療大学学則第 37 条第 4 項の規定等に基づく副学長への業務委任	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人福田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	大阪保健医療大学運営会議規程	【資料 1-3-21】と同じ
【資料 3-4-3】	意思決定組織	
【資料 3-4-4】	学校法人福田学園事務決裁規程	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-4-5】	大阪保健医療大学処務規程	【資料 3-3-8】と同じ
【資料 3-4-6】	平成 26 (2014) 年度学生生活アンケート結果	
【資料 3-4-7】	平成 26 (2014) 年度後期授業評価アンケート結果(学部・専攻)	【資料 2-6-7】と同じ

### 3 大阪保健医療大学

【資料 3-4-7】	科)	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 3-4-8】	平成 26 (2014) 年度ハラスメントアンケート結果	
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
【資料 3-5-1】	学校法人福田学園組織規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人福田学園組織図	【資料 1-3-18】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人福田学園事務分掌規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-5-4】	学校法人福田学園事務決裁規程	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-5-5】	大阪保健医療大学処務規程	【資料 3-3-8】と同じ
【資料 3-5-6】	大阪保健医療大学教授会規程	【資料 1-3-19】と同じ
【資料 3-5-7】	大阪保健医療大学運営会議規程	【資料 1-3-21】と同じ
【資料 3-5-8】	大阪保健医療大学教学委員会規程	【資料 1-3-23】と同じ
【資料 3-5-9】	大阪保健医療大学広報委員会規程	【資料 1-3-27】と同じ
【資料 3-5-10】	大阪保健医療大学公開講座委員会規程	【資料 1-3-28】と同じ
【資料 3-5-11】	大阪保健医療大学図書委員会規程	【資料 1-3-26】と同じ
【資料 3-5-12】	大阪保健医療大学臨床実習委員会規程	【資料 1-3-29】と同じ
【資料 3-5-13】	大阪保健医療大学ハラスメント委員会規程	【資料 1-3-25】と同じ
【資料 3-5-14】	大阪保健医療大学キャリアサポート委員会規程	【資料 1-3-30】と同じ
【資料 3-5-15】	大阪保健医療大学ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会規程	【資料 1-3-31】と同じ
【資料 3-5-16】	大阪保健医療大学自己点検・評価委員会(教学分科会)規程	【資料 1-3-24】と同じ
【資料 3-5-17】	大阪保健医療大学保健管理室規程	【資料 1-3-35】と同じ
【資料 3-5-18】	大阪保健医療大学男女共同参画・若手研究者支援委員会規程	【資料 1-3-32】と同じ
【資料 3-5-19】	大阪保健医療大学研究倫理委員会規程	【資料 1-3-34】と同じ
【資料 3-5-20】	大阪保健医療大学大学院保健医療学研究科委員会規程	【資料 1-3-36】と同じ
【資料 3-5-21】	大阪保健医療大学大学院保健医療学研究科ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会規程	【資料 1-3-38】と同じ
【資料 3-5-22】	FD 講演会テーマおよび講師一覧	【資料 2-6-9】と同じ
【資料 3-5-23】	(一社) 日本能率協会「JMA 大学 SD フォーラム」概要	
【資料 3-5-24】	SMBC コンサルティング「ビジネスセミナー関西」概要	
【資料 3-5-25】	(福田学園) 自己啓発研修等経費申請要領	
【資料 3-5-26】	大阪保健医療大学公開講座一覧	
<b>3-6. 財務基盤と収支</b>		
【資料 3-6-1】	平成 27(2015)年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 27(2015)年度収支予算書	
【資料 3-6-3】	計算書類 (平成 22(2010)年度～平成 26(2014)年度)	
【資料 3-6-4】	大阪保健医療大学公的研究費取扱規程	
【資料 3-6-5】	大阪保健医療大学公的研究費取扱要領	
【資料 3-6-6】	大阪保健医療大学公的研究費の使用に関する行動規範	
【資料 3-6-7】	大阪保健医療大学外部資金に係る間接経費等取扱要領	
<b>3-7. 会計</b>		
【資料 3-7-1】	学校法人福田学園資産運用規定	
【資料 3-7-2】	監査報告書 (平成 27 (2015) 年 5 月)	
【資料 3-7-3】	学校法人福田学園理事会議事録 (平成 27 (2015) 年 5 月)	

#### 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>4-1. 自己点検・評価の適切性</b>		
【資料 4-1-1】	学校法人福田学園自己点検・評価規程	
【資料 4-1-2】	大阪保健医療大学学則 (p.1)	【資料 F-3】と同じ

### 3 大阪保健医療大学

【資料 4-1-3】	大阪保健医療大学自己点検・評価委員会(教学分科会)規程	【資料 1-3-24】と同じ
【資料 4-1-4】	大阪保健医療大学運営会議規程	【資料 1-3-21】と同じ
【資料 4-1-5】	大阪保健医療大学・大学院ホームページ(情報公開→大学年報) <a href="http://www.ohsu.ac.jp/about/openinfo/report/">http://www.ohsu.ac.jp/about/openinfo/report/</a>	【資料 3-1-21】と同じ
【資料 4-1-6】	「大学年報」過去5年間(平成21(2009)～25(2013)年)のデータに基づく自己点検・評価書	
【資料 4-1-7】	平成26(2014)年度自己点検・評価委員会(教学分科会)議事録	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	大阪保健医療大学・大学院ホームページ(大学案内→情報公開のページ)( <a href="http://www.ohsu.ac.jp/about/openinfo/">http://www.ohsu.ac.jp/about/openinfo/</a> )	
【資料 4-2-2】	平成26(2014)年度後期授業評価アンケート結果(学部・専攻科)	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 4-2-3】	平成26(2014)年度学生生活アンケート結果	【資料 3-4-6】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

#### 基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	大阪保健医療大学公開講座一覧と実施状況	
【資料 A-1-2】	公開講座アンケート結果(平成26(2014)年度)	
【資料 A-1-3】	大阪保健医療大学卒業教育一覧とその内容	
【資料 A-1-4】	大阪保健医療大学出前講座一覧(過去5年間)	【資料 2-1-5】と同じ
【資料 A-1-5】	大阪保健医療大学障がい者サッカースクール一覧とその内容	
【資料 A-1-6】	カンボジアスタディーツアースケジュールとその様子	
【資料 A-1-7】	各教員における社会活動件数	

## 4 大手前大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、大手前大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学は、兵庫県西宮市及び伊丹市に主要なキャンパスを擁する私立大学である。その創設は、昭和21(1946)年、大阪市大手前之町において創設された大手前文化学院に遡る。平成12(2000)年に大手前女子大学を改組して男女共学の大手前大学となり、総合文化学部、メディア・芸術学部及び通信教育課程を併設する現代社会学部を設け、また大学院比較文学研究科（現：大学院比較文化研究科）を設けて現在に至っている。

建学の精神は、「STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）」であり、この精神をもとに大学の使命・目的を定めている。生涯教育の提供、人格形成と問題解決力の養成、地域社会と国際社会への貢献を使命としており、豊かな教養と専門的学術や旺盛な自己開発精神、優れた国際感覚及び問題解決能力を備えた人材を育成し、地域の教育・研究及び生涯学習の中心として地域社会と国際社会へ貢献することを目的としている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

学生の受入れは、アドミッションポリシーに従って多様な方法で適切になされている。収容定員は全ての学部において適切に確保することが望まれている。

カリキュラムポリシーに沿って教育課程を定めて特色ある教養教育を実施している。学習支援センターなどを設け、リベラルアーツ教育のC-PLATS®能力開発教育のためにPBL（問題解決型学修）とSDL（自己主導型学修）を授業の根幹とし、全学プレゼンテーション大会を開催しC-PLATS®能力の伸張を可視化している。学生が学修管理システムLMS(Learning Management System)にアクセスして自己の学修を管理している。教職員協働の学修支援連絡協議会は学修支援の要となっている。

単位認定、進級及び卒業・修了等の基準はディプロマポリシーに従って適切に運用されており、教育目的の達成度はコンピテンシー・ファカルティという教員組織を編制して、きめ細かくチェックしている。学生サービス体制も万全であり、教員の配置や職能開発も適切に行われている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

平成27(2015)年には役員、教職員等が遵守すべき10か条からなる「行動指針」を定め、高い倫理観と強い意思をもって公正・誠実に行動し社会的な責任を果たそうとしている。

法令遵守及び規則の制定等の取組みもこの「行動指針」に沿って行われている。理事会、常任理事会、教学運営評議会など法人及び大学の意思決定の仕組みは適切にできており、学長のリーダーシップが十分に発揮できるように3人の副学長をおいている。

## 4 大手前大学

法人と大学とのコミュニケーションや相互チェックの体制も整っている。権限の適切な分散と責任の明確化がなされており、学内業務体制は適切であり機能性も発揮されている。

きめ細かい中期計画に基づいて適切な財務運営がなされている。財務基盤は安定しており、大学の使命・目的及び教育目的の達成のための財源を確保している。会計処理は、内部監査、監事による監査、外部会計監査の三様監査体制が整備され機能している。

### 「基準 4. 自己点検・評価」について

大学は学則に則した自主的・自律的な「大手前大学自己点検・評価委員会規程」を設けており、授業評価アンケートなどを適宜に実施し「自己点検評価書」などを公にし、平成 21(2009)年度には日本高等教育評価機構の認証評価を受けている。

平成 26(2014)年度より IR(Institutional Research)機能をもつ部門を教学運営室と定めて教学面の各種データを収集・分析している。大学は全ての施策について計画段階において評価・分析し、その上で実行する PDCA サイクルを踏まえている。教育のための C-PLATS®システムも同様の機能を持っている。

コンピテンシー・ファカルティ、ロジカルシンキング・ファカルティ、コミュニケーション・ファカルティ等の学内の委員会活動報告書をはじめ、FD(Faculty Development)委員会の取組みは誠実かつ真摯であり、これらの取組みもまた自己点検・評価に寄与している。

総じて、大学の取組みの姿勢は守勢ではなく、大学の改善、教育の質の保証、学生の成長と成功に直結した積極的なものである。学園創設 70 周年、大学創立 50 周年を迎えるに当たり、建学の精神、大学の使命・目的及び教育目的を全学の役員、教職員が共に見直して時代に向き合っている。大学の創設者は「終戦後の混乱した社会から新しい日本の進むべき道を考えて」学園を興したという。その精神と教育はいまも健全に受継がれている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.国際化の推進」「基準 B.社会連携」については、各基準の概評を確認されたい。

## Ⅲ 基準ごとの評価

### 基準 1. 使命・目的等

#### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

#### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

#### 【理由】

## 4 大手前大学

建学の精神は、「STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）」であり、この精神に基づき使命及び教育目的を定めている。

使命・目的及び教育目的は、豊かな教養と旺盛な自己開発精神をもち、優れた国際感覚とコミュニケーション能力を備えた人材を育成すること、また専門的学術の教育と研究に従事するとともに、生涯学習の場として地域社会や国際社会に貢献することである。

使命・目的及び教育目的は明確かつ簡潔に文章化され、大学学則第1条などにおいて具体的に示されている。

### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

#### 1-2-① 個性・特色の明示

#### 1-2-② 法令への適合

#### 1-2-③ 変化への対応

#### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

#### 【理由】

大学の個性・特色は、大学の目指すリベラルアーツ教育にあり、平成 27(2015)年度の理念体系の改定においては、特に問題解決能力の育成をうたっている。その実現のために C-PLATS®と呼ばれる三つの能力基盤、すなわち行動基盤、思考基盤、社会性基盤にかかわる 10 項目のサブ・コンピテンシーの育成が具体的に目指されている。

使命・目的及び教育目的は、教育基本法、学校教育法などの諸法令に適合しており、また法人の寄附行為第3条においてもうたわれている。

使命・目的及び教育目的は、平成 18(2006)年の学園創設 60 周年を期して変更され、そして平成 27(2015)年の大学理念の改定の折に再度見直しをされており、現代社会の変化と課題とを真摯に捉えて適切に対応している。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

#### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

#### 1-3-② 学内外への周知

#### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

#### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

#### 【理由】

使命・目的及び教育目的の見直しは自己点検・評価委員会が中心となって検討し、役員及び教職員代表者も参画している。理事長、学長のリーダーシップのもとで理事会、評議員会、教授会、FD委員会やSD(Staff Development)委員会等が開催され、使命・目的及



## 4 大手前大学

び教育目的の見直しが理解され支持される機会となっている。

使命・目的及び教育目的の周知に関しては、ホームページ、学園案内等の各種印刷物、保護者懇談会、高校生向け入試説明会等において学内外のステークホルダーへ周知が図られている。平成 21(2009)年から策定されている中長期的な計画及び平成 27(2015)年に改定された三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも使命・目的及び教育目的は反映されている。

学内には、C-PLATS®委員会、グランドデザイン推進委員会等、教育研究組織の整合性を図る機能を持つ委員会が組織されており、使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性が図られている。

### 基準 2. 学修と教授

#### 【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

#### 【理由】

アドミッションポリシーは、通学課程・通信教育課程共に平成 27(2015)年度に改定され、求める人材像が明確化されるとともに、募集要項、大学ホームページ、高校訪問、オープンキャンパス、入試説明会などにおいて周知が図られている。

通学課程では、アドミッションポリシーに沿って、一般入試、推薦入試、大学入試センター試験利用の入試などに加え、授業体験型 AO 入試や英語 AO 入試、一部の学部や専攻を志望する者に対する「特技方式」の AO 入試など、多様な能力を持った学生を受入れようとする工夫が見られる。

各学部とも入学者は定員を割込んでおり、在籍者数も減少傾向にあるが、厳正な入試選抜をはじめとする、教育の質保証のための各種の取組みを行っており、志願者数は回復傾向を見せている。入学生確保に向けた更なる努力に期待したい。

#### 【改善を要する点】

○現代社会学部現代社会学科(通信教育課程)の収容定員充足率が 0.7 倍未満であるため、改善が必要である。

#### 【参考意見】

○総合文化学部総合文化学科の収容定員充足率が低いため、引続き充足率を高める施策を展開することが望まれる。

## 2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

カリキュラムポリシーは、通学課程について学部・学科の違いによらず一括で提示されているものの、建学の精神「STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）」と、それに基づく大学の目的、使命を踏まえ、リベラルアーツ教育を目指して独自の問題解決能力 C-PLATS®の開発・育成に取り組むことが明確化されている。

C-PLATS®能力開発による教育の質の向上を図るため、4年間にわたる教育のグランドデザインを策定するとともに、科目及び履修のレベルナンバー制度、メジャー・マイナープログラム、コアカリキュラムなどを採用している。また、教育手法としてのPBL（問題解決型学修）とSDL（自己主導型学修）を全ての科目に浸透させるために、シラバスに当該科目の学修成果の到達基準を示すレベルを記載するなどの工夫がなされている。

### 【優れた点】

○独創的な問題解決能力 C-PLATS®開発教育システムを構築し、その開発教育の手法としてPBL（問題解決型学修）とSDL（自己主導型学修）を全ての科目において実施することを方針とし、シラバスにも反映させている点は高く評価できる。

## 2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びにTA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

### 【理由】

教職員が協働して学修支援に当たるための学修支援連絡協議会が設置され、同協議会が運営する学習支援センターが中心となり、チューター及びPS(Peer Supporter)を活用しながら、学修に関する学生からの相談に対応している。また、同協議会は退学・除籍・留年など、要支援事案の改善方策の検討に当たっている。

専任教員によるアドバイザー制度を設け、アドバイザーとなった教員が、大学独自の学修管理システムである「el-Campus」を活用しながら学生の相談・助言指導に当たってい

る。学生が相談しやすい環境を整えるために、オフィスアワー制度も全学的に実施されている。

### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

##### 【理由】

単位認定の基準は成績評価基準として設定され、わかりやすさという点で配慮の余地はあるが、履修ガイド「Student Handbook」等を通じて学生への周知は十分に図られており、シラバスへの記載もなされている。

卒業認定の方針をディプロマポリシーとして明確化している。また、卒業認定の基準は卒業要件として明確化し、定められた単位数の修得のほか、教育の質保証の観点から、メジャープログラムの修了や通算 GPA(Grade Point Average)1.5 以上等を要件としている。そして、卒業再試験制度を廃止するなど、厳正な卒業認定が行われている。

研究科において、修了認定の方針をディプロマポリシーとして明確化し、修了要件も大学院学則等に明記している。学位論文について、「大学院履修の手引き」に作成要領や提出要領等に関する記載はあるものの、審査基準は明文化されていないので、検討が望まれる。

##### 【参考意見】

○研究科において学位論文の審査基準が明文化されていない点について、指導の強化及び公平性の確保の観点から明確に記述するよう検討が望まれる。

### 2-5 キャリアガイダンス

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

##### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

##### 【理由】

C-PLATS®の 10 のコンピテンシーを基盤に「キャリアデザイン I・II・III・IV」「職業選択論」、PBL 型インターンシップなどによって、社会人として具備すべき問題解決能力を伸ばさせようとしている。また、「就カツくん」システムを通して、学生への指導履歴、活動記録等の情報を教職員が共有しながら個別指導や三者面談を実施するなど、学生・教員・職員の三位一体の体制で学生のキャリア支援を行っている。また、300 人以上の外部の教育ボランティアによる支援や、全ての学生が取り組む全学プレゼンテーション大会の実施など、教育課程内外で多面的に学生の社会的・職業的自立の力を育成している。その成果は外部評価や就職先アンケートなどで検証され、進路決定率（就職・進学者数÷卒業者

数) 100%達成を目指した改善につながっている。これらの取組みの結果、就職率の向上やC-PLATS®力の成長など具体的な成果が表れている。

### 【優れた点】

○全ての学生が参加する全学プレゼンテーション大会は、学生一人ひとりが自分の成長を可視化し、職業的自立の力を育む具体的な方法として定着しており、高く評価できる。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

### 【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価については、C-PLATS®能力開発システムを軸に、PBLシラバスや多様な評価方法の開発など PDCA サイクルを意識した工夫・改善が行われている。特に、コンピテンシー・ファカルティ組織を設置し、育成を目指すそれぞれの能力に応じた FD 活動や評価ルーブリックの開発等が行われていることが特徴的である。育成すべき学生像及び 14 項目のカテゴリー別到達目標は「グランドデザイン」として定められ、グランドデザイン推進委員会が中心となって、クライテリアや目標値の見直しに取り組んでいる。また、教育の質を保証するために、e ポートフォリオの活用、授業見学、授業アンケートだけでなく、教育ボランティアなど外部の視点によって教育の質を点検する施策も実施されている。このように、多面的なアセスメント手法を組み合わせ、教育目的の達成状況の点検・評価、教育内容・方法及び学修指導の改善などが行われている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

### 【理由】

さまざまな学生アンケートを実施しているほか、アドバイザー制度、学生懇談会、意見箱等、多様な方法によって学生の意見や要望を把握している。特に、学長・副学長・学部長等の大学執行部の教員と学生との「学生懇談会」は、学生から直接意見や要望を聞く機会となっている。これらの意見や要望は学生委員会、教学運営評議会、教授会などに報告され、学生生活の改善に資している。また、学生サービスセンター、医務室での健康相談、学生相談室でのメンタルヘルスケア、ハラスメント相談員の制度など、複数のチャンネルで

学生の健康相談、心的支援、生活相談などに対応している。そして、対応の履歴が各部署で詳細に把握・共有できる「学生支援システム」によって、情報の共有が図られている。学生の課外活動については、リーダーズキャンプなどの研修会の開催や活動費の助成、地域社会との連携イベントや安全な課外活動への講習会等の適切な支援を行っている。

### 2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

#### 【理由】

学位の種類及び分野に応じて、大学設置基準で定める必要専任教員数の要件を満たす専任教員を確保し、教員を各学部・学科に適切に配置している。教育目的及び教育課程に即した教育を実施するため、リベラルアーツ型教育を実践する上で必要になる教員をそれぞれの学部バランスよく配置している。教員の採用・任用・昇任については、「人事委員会規程」「教員昇任基準」等の規則を整備し、教員評価制度を導入するなど、適切な運用を行っている。また、コンピテンシー・ファカルティのミーティングや教職協働によるFD活動等によって、教員の資質・能力向上に向けた取り組みを組織的に行っている。教養教育については、C-PLATS®能力開発システムやコンピテンシー・ファカルティなどの組織を整備し、運営上の責任体制を確立した上で、全学的なリベラルアーツ型の教育体系を編成し、確実な実施に取り組んでいる。

### 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

#### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

#### 【理由】

さくら夙川キャンパス、いたみ稲野キャンパス及び西宮総合グラウンドの3校地は、大学設置基準を上回る校地面積を確保し、教育目的に応じて校舎、実習施設、アートセンターなどを適切に整備している。図書館は十分な学術情報資料を確保するとともに、二つのキャンパスで双方の図書館の検索を可能とするなど利用環境の充実を図っている。特に、さくら夙川キャンパスのメディアライブラリーCELLはアクティブ・ラーニングやワークショップなどに対応した施設であるだけでなく、学習支援センター、資格サポートセンター、

IT サポートセンターなどが連携し学生の学びにも対応しようとしている。また、耐震推進計画をもとに耐震診断や耐震工事を実施するとともに、エコ・キャンパスへの配慮、バリアフリー対策の実施など、安全な施設の運営や管理を行っている。学生数の管理については、リベラルアーツ型教育への志向が少人数の双方向型授業へと結実している。

### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

#### 【理由】

就業規則をはじめ、組織倫理に関する規則が整備され、それらに基づき適切な運営を行っている。理念体系の見直しに加え、「行動指針」も定めるなど、使命・目的を実現するために継続的な努力をしている。質の保証を担保するための関連法令等を遵守している。危機管理マニュアルなどが策定され、教職員に周知されるなど、学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能している。個人情報保護、公益通報、ハラスメント防止等、関連規則を整備し、エコ・キャンパスに係るさまざまな運動を展開しており、環境や人権について配慮している。教育情報及び財務などの経営情報を、法令で規定された項目について、ホームページなどで適切に公表している。

#### 3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 【理由】

寄附行為に基づき理事会を適切に運営しているほか、規則を整備し、理事長の業務を明確にしている。また、常任理事会を設置して日常業務の諮問を行うなど、理事会及び理事

## 4 大手前大学

長が使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定のできる体制が整備され、適切に機能している。理事の選考に関する規則は寄附行為上に整備され、適切に選考されている。理事の出席状況及び欠席時の委任状の取扱いは適切である。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 【理由】

大学の意思決定の権限と責任は学長にあると学則上で明確になっている。教授会以外にも教学運営評議会や各種委員会の整備などにより、大学の意思決定及び業務執行が、大学の使命・目的に沿って適切に行われている。3人の副学長が置かれ、また教学運営室及び総合企画室が設置されており、学長のリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制が整備されている。副学長の役割については、常任理事会の議を経て理事長の承認を得て決定しており、その位置付けは明確である。教授会などの各会議体は、組織上の位置付け及び役割について分担がなされ、機能している。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

法人部門と教学部門の役職者がそれぞれの会議体の構成員となっており、意思決定において各管理運営機関及び各部門間の連携を適切に行うなど、相互チェックする体制が整備され、適切に機能している。また、監事の選考に関する規則については寄附行為に明記され、適切に選考している。監事は、理事会へ毎回出席し、法人の業務又は財産の状況について意見を述べている。評議員会についても、運営、評議員の選任等、寄附行為に基づいて適切に行われ、出席状態も良好である。協議や周知が的確に行えるよう、さまざまな部門の会議体が整備されており、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営ができる体制となっている。コンピテンシー・ファカルティ及び教職協働FDが毎月開催され、教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備し、運営の改善に反映している。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

使命・目的の達成のため、課・室・センターなどの事務体制が構築され、適切に機能している。また、それらの事務の遂行に必要な職員を確保し、各部署に適切に配置している。管理職については、それぞれの責任者が規則によって定められ、業務執行の管理体制が構築され、適切に機能している。職員の資質・能力向上のため、外部研修の参加推進や学内研修の開催などの組織的な取組みを実施している。

### 3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

使命・目的及び教育目的の達成のため、平成 25(2013)年度から 3 か年の中期計画が策定され、それに基づく事業計画と予算編成がなされ、法人全体として堅実な経営が行われている。過去 5 か年の各財務指標からも財務状況は良好で、教育目的を達成するための安定した財務基盤の確立と収支バランスが確保されている。

また、継続した寄付金募集活動や教員に科学研究費助成事業の全員申請を求めるなど、外部資金導入の努力も行われている。

### 3-7 会計

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

会計は、学校法人会計基準及び学校法人が定める経理規程にのっとり適切に処理されて



## 4 大手前大学

いる。予算執行については、明確な決裁区分により執行管理がなされている。会計監査人により、厳格な内部統制、実査が行われている。

また、会計処理に関し疑問点等が生じた場合には、会計監査人等の指導を受けている。会計監査は会計監査人を中心に行われ、会計監査人と監事及び理事長との定期的な業務面談で意見交換が行われるなど、整備された監査体制のもとで適正に会計処理がされている。

### 基準 4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

#### 【理由】

大学の使命・目的及び教育目的を達成するため、学則第 2 条において教育研究等の活動状況について自ら点検・評価を行うことを定めている。また、「大手前大学自己点検・評価委員会規程」に基づき副学長を委員長とする委員会が設置され、基本理念部会、教育研究部会、学生支援部会、社会連携部会、管理運営部会の各専門部会が組織され、業務の分担を定め適切に対応している。

自己点検・評価は、4 年ごとに総合的な点検・評価を行うとともに、2 年ごとに教学面に特化した点検・評価が行われ、適切な周期性を保った恒常的な自己点検・評価が行われている。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

#### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

#### 【理由】

自己点検・評価委員会及び専門部会において、基礎データとエビデンスに基づき、透明性の高い自己点検・評価が実施されている。その基礎となる教学データ等は、IR 機能を持

## 4 大手前大学

つ教学運営室において、リテンション率、志願者数推移、就職状況などの調査やデータ収集がなされ、適切な分析が行われている。

また、分析・評価・改善策は教授会や教職協働 FD において情報共有され、「自己点検評価書」として学内関係者に配付され学内共有されるとともに、ホームページ上で社会に公表されている。

### 4-3 自己点検・評価の有効性

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

##### 【理由】

理事会等で決定した中期計画に基づき事業計画及び教育研究活動が実施され、教育研究活動に係る自己点検・評価結果は自己点検・評価委員会から関係組織に報告されるとともに、改善策が検討されている。この検討結果は、毎年「中期計画進捗報告会」で総合評価されている。この評価結果に基づき、改善施策として次年度以降の事業計画及び教育研究活動につながられている。このように、大学の定めた項目区分ごとに PDCA サイクルの仕組みが整理されており、自己点検・評価が組織的に確立され有効に機能している。

### 大学独自の基準に対する概評

#### 基準 A. 国際化の推進

##### A-1 国際教育の推進

- A-1-① 国際教育推進体制の整備
- A-1-② 世界共通語としての英語教育の推進
- A-1-③ 英語での授業プログラムの充実

##### A-2 国際交流の推進

- A-2-① 大学間交流協定締結など海外大学との関係強化の推進
- A-2-② 多様な海外留学・研修プログラムの整備による留学の促進
- A-2-③ 留学生と日本人学生及び地域との文化交流の推進

##### 【概評】

国際化を大学の使命の一つとして掲げ、全学的に国際教育の推進に取り組んでいる。平成 26(2014)年には、国際教育プログラムの開発とグローバルな人材の育成の組織として、国際教育インスティテュート(IIE)を設立し、外国人専任教員を増やすとともに、国際教育に関する教育プログラムの充実、教育方法の開発、調査や研究成果の発表・出版、フォーラムの開催などに取り組んでいる。英語教育プログラムの根幹となる「英語で英語を学ぶ」

LEO(Language Education of Otemae)科目をはじめとして、「英語で一般科目を学ぶ」GJS(Global Japan Studies)科目、ビジネスを英語で学ぶ GBS(Global Business Studies)科目、英語で国際的なキャリアを考えるゼミ GCS(Global Career Seminar)など多様なプログラムを全ての学生が履修できる体制が整備されている。

国際交流の推進としては、米国 5 大学との間に単位認定協定を締結しているのをはじめとして、世界 10 か国の 31 大学と交流協定を締結し、今後も提携先を拡大する予定である。そのほか、夏季休暇を利用した NPO ボランティア研修、短期英語研修及びホームステイ体験等の短期プログラムなど、国際交流プログラムも整備されている。海外からの留学生の多くは韓国及び中国からの学生で、これらの学生に対し「日本語教育プログラム」JSL(Japanese as a Second Language)を提供している。また、日本人学生による「日本語パートナー」、学習支援センターへの韓国語を理解する教員の配置、「国際交流ルーム」や図書館内「韓ルーム」の設置などの学生支援も行っている。

これらの施策によって、LEO の履修者は増加し、また学内で外国人教員と相談や日常会話をする姿が多く見られるようになっている。これは、単に英語教育を行うだけでなく、人間関係を築く活動を重視し、自らの考えを世界に発信していくことのできる人材育成を目指す大学の教育理念の表れとして特筆できる。

### 基準 B. 社会連携

#### B-1 大学が保有する物的・人的資源の社会への提供

- B-1-① 大学が保有する知的財産、教育資源、大学諸施設など物的・人的資源の社会への提供による地域社会への貢献

#### B-2 地域社会との人的交流による関係の構築及び連携した取り組みの推進

- B-2-① 企業・地域社会等と適切な関係の構築
- B-2-② 地域社会との連携による相互の人的・物的資源を活用した取り組みの推進

#### 【概評】

地域・社会貢献を重要な使命と位置付けており、公開講座や実践英語プログラムなどを提供する「大手前シティカレッジ」の開講、市民向け講演会・セミナーの開催、公的団体が主催もしくは運営する講座への講師の派遣などに取組んでいる。また、大学の施設を地域社会に開放したり、東日本大震災復興支援に取組んだりするなど、物的・人的資源の提供を通して地域社会に貢献している。

地域社会との人的交流による関係の構築及び連携の取組みとしては、地元や各地の自治体、企業や民間団体等との協働のもとに、地域行事への参加、教育・調査・研究活動の展開、学生によるボランティア活動の実践など、多岐にわたる活動を行っている。特に、兵庫県下の教育委員会と連携したトイレの色彩改修の継続的取組みや、史跡・文化財の発掘・調査活動などは、地域密着型の調査・研究活動の積極的な展開として高く評価できる。

社会連携の機会を、学生の教育活動としてゼミナールや授業単位で活用する取組みも盛んである。例えば、西宮市産学官民連携事業である「西宮お菓子開発プロジェクト」にス

#### 4 大手前大学

イーツ学を学ぶ学生が参加したり、デザインを学ぶ学生が尼崎労働基準協会の労働災害防止活動におけるイラスト作成を手がけたり、建築を学ぶ学生が尾道空き家再生プロジェクトの一環としての空き家の調査・再生工事に関わったりしている。また、メディア・芸術学部では、京丹後市と連携して市制 10 周年事業である「京丹後七姫バスラッピング」のデザインを学生に公募し、選ばれた作品を提供している。

教育ボランティア制度の導入も、地域社会との双方向的な発展を目指す独自の取組みとして高く評価できる。

#### IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 41(1966)年度  
 所在地 兵庫県西宮市御茶家所町 6-42  
 兵庫県伊丹市稲野町 2-2-2

##### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
総合文化学部	総合文化学科
メディア・芸術学部	メディア・芸術学科
現代社会学部	現代社会学科 現代社会学科（通信教育課程）
比較文化研究科	比較文化専攻

#### V 評価の経過

##### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 20 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 3 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 17 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 13 日	実地調査の実施
10 月 14 日	第 2・3 回評価員会議開催
10 月 15 日	第 4 回評価員会議開催
11 月 6 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 8 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 12 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）

#### VI 提出資料一覧

#### 4 大手前大学

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

#### エビデンス集（資料編）内訳

##### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	「寄附行為」	
【資料 F-2】	大学案内 (通学課程)「OTEMAE UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016」(※)、(通学課程)「プログラムガイド 2015」、「大手前大学大学院比較文化研究科博士課程[前期/後期]OTEMAE UNIVERSITY Graduate School of Comparative Culture 2015」、(通信教育課程)「2015 GUIDE BOOK 知のチカラを、生きるチカラに。」、(通信教育課程)「2015 科目案内」	(※) 別途ボックス
	大学学則、大学院学則	
【資料 F-3】	「大手前大学学則」、「大手前大学大学院学則」、「大手前大学通信教育部規程」	
	学生募集要項、入学者選抜要綱	
【資料 F-4】	(通学課程)「2016 年度(平成 28 年度)入試ガイド 学生募集要項」、「大手前大学大学院比較文化研究科[博士前期課程][博士後期課程]2015 年度学生募集要項」、(通信教育課程)「2015 年度 4 月入学 学生募集要項」	
	学生便覧、履修要項	
【資料 F-5】	(通学課程)「STUDENT HANDBOOK 2015」(※) 「平成 27 年度春・秋学期時間割表(2 年次生以上対象)」(※)、 「平成 27 年度春・秋学期時間割表(1 年次)」、「2015 年度大学院履修の手引き」、(通信教育課程)「STUDENT HANDBOOK 2015」(※)	(※) 別途ボックス
	事業計画書	
【資料 F-6】	平成 27 年度事業計画、大手前大学中期計画(2013 年 3 月)	
	事業報告書	
【資料 F-7】	2014 年度事業報告書	
	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
【資料 F-8】	アクセスマップ(本学 Web サイト)、さくら夙川キャンパス、いたみ稲野キャンパス、総合グラウンド	
	法人及び大学の規程一覧(規程集目次など)	
【資料 F-9】	学校法人大手前学園規程集	
	理事、監事、評議員などの名簿(外部役員・内部役員)及び理事会、評議員会の開催状況(開催日、開催回数、出席状況など)がわかる資料(前年度分)	
【資料 F-10】	理事会の開催状況、評議員会の開催状況、理事・監事名簿	

##### 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	建学の精神(本学 Web サイト)	
【資料 1-1-2】	使命(本学 Web サイト)	

#### 4 大手前大学

【資料 1-1-3】	大手前大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	大手前大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	理念体系の改定	
【資料 1-2-2】	Otemae Competency Dictionary 2014 大手前能力開発辞典 入門編 (※)	(※) 別途ボックス
【資料 1-2-3】	Otemae Competency Dictionary 2014 問題解決能力開発メソッド・C-PLATS 大手前能力開発辞典 (※)	(※) 別途ボックス
【資料 1-2-4】	「産官学地域協働による人材育成の環境整備と教育の改善・充実」(平成 25 年度、平成 26 年度)	本誌は学内資料のみ 別途ボックス該当なし
【資料 1-2-5】	Annual Report	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	(通学課程)「OTEMAE UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016」	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-2】	(通学課程)「STUDENT HANDBOOK 2015」	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-3】	(通信教育課程)「STUDENT HANDBOOK 2015」	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-4】	(大学院)履修の手引き	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	本学の 4 年間にわたるリベラルアーツ型教育のグランドデザイン	
【資料 1-3-6】	委員会構成表	
【資料 1-3-7】	学校法人大手前学園事務組織図(平成 27 年 4 月 1 日現在)	
【資料 1-3-8】	Competency Faculty 活動報告書(2015 年 3 月 13 日)	
【資料 1-3-9】	大手前大学国際教育インスティテュート規程	

#### 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	(通学課程)学生募集要項 2015 年度入試ガイド	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	(通学課程)アドミッションポリシー (本学 Web サイト)	
【資料 2-1-3】	2015 年度入試結果(本学 Web サイト)	
【資料 2-1-4】	(通学課程)大手前大学・大手前短期大学が扱う奨学金制度	
【資料 2-1-5】	(通信教育課程)アドミッションポリシー (本学 Web サイト)	
【資料 2-1-6】	(通信教育課程)2015 年度 4 月入学 学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	(大学院)アドミッションポリシー (本学 Web サイト)	
【資料 2-1-8】	大手前大学大学院比較文化研究科 [博士前期課程] [博士後期課程] 2015 年度学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	「大学院入試相談会開催のお知らせ」、「大学院への誘い」	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	(通学課程)カリキュラムポリシー	
【資料 2-2-2】	「グランドデザイン」(A3 版)	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 2-2-3】	My カリキュラム制度 (通学課程「OTEMAE UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016」9 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-4】	レベルナンバー制度(通学課程「STUDENT HANDBOOK 2015」19 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	GPA 制度(通学課程「STUDENT HANDBOOK 2015」16 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	CAP 制度(通学課程「STUDENT HANDBOOK 2015」17 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	メジャー制度「メジャー・マイナープログラムについて」(通学課程「STUDENT HANDBOOK 2015」13 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-8】	「コアカリキュラム」(通学課程「STUDENT HANDBOOK 2015」10 ページ)	【資料 F-5】と同じ

#### 4 大手前大学

【資料 2-2-9】	Otemae Competency Dictionary 2014	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 2-2-10】	2014 年度履修結果一覧	
【資料 2-2-11】	(通信教育課程)カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー	
【資料 2-2-12】	(通信教育課程)編成の考え方及び特色(設置の趣旨抜粋)	
【資料 2-2-13】	(通信教育課程)「STUDENT HANDBOOK 2015」37 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-14】	(通信教育課程)専修の再編	
【資料 2-2-15】	2015 年度大学院履修の手引き	【資料 F-5】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	(通学課程)平成 26 年度 FD 年間実績	
【資料 2-3-2】	(通学課程)学習支援センター	
【資料 2-3-3】	アドバイザー制度(「STUDENT HANDBOOK 2015 平成 27 年度履修ガイド(平成 26・27 年度入学生用)」23 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-4】	(通学課程)「平成 27 年度大学教員オフィスアワー一覧」	
【資料 2-3-5】	「el-Campus 教員・教育ボランティア用操作説明書基本操作編」第 6 版	
【資料 2-3-6】	「el-Campus 教員・教育ボランティア用操作説明書キャリアデザイン編」第 4 版	
【資料 2-3-7】	平成 26 年度 CELL 全体ミーティング議事録	
【資料 2-3-8】	学生への修学支援と指導の依頼(平成 27 年 4 月 20 日)	
【資料 2-3-9】	(通信教育課程)学習管理システム「el-Campus」(「STUDENT HANDBOOK 2015 平成 27 年度履修ガイド」86 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-10】	(通信教育課程)2014 年度 TA(授業補助員)一覧、2014 年度 SA 一覧	
【資料 2-3-11】	学外での学修相談会の資料	
【資料 2-3-12】	学生生活	
【資料 2-3-13】	(通信教育課程)2014 年度通信教育部年度末アンケート集計	
【資料 2-3-14】	(通信教育課程)大手前大学通信教育部の学費および減免規程の変更について	
【資料 2-3-15】	(通信教育課程)大手前大学通信教育部学友会設立総会	
【資料 2-3-16】	(大学院)第 17 回大手前比較文化学会プログラム、「第 17 回大手前比較文化学会」特別講演(平成 26 年 11 月 21 日)	
【資料 2-3-17】	「大手前比較文化学会会報」第 16 号(2015 年 3 月 20 日)	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	(通学課程)ディプロマポリシー	
【資料 2-4-2】	(通信教育課程)ディプロマポリシー	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 2-4-3】	(通学課程)成績評価・単位認定(「STUDENT HANDBOOK 2015」15 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	(通学課程)「STUDENT HANDBOOK 2015」115 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	(通学課程)卒業認定(「STUDENT HANDBOOK 2015」21 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-6】	(通信教育課程)2015 年度シラバス (※)	(※) 別途ボックス
【資料 2-4-7】	(通信教育課程)通信教育課程既修得単位認定要項(平成 25 年 4 月 1 日)	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	Otemae Competency Dictionary 2014	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 2-5-2】	平成 22 年度「大学生の就業力育成支援事業」採択通知	
【資料 2-5-3】	本学学生の就職状況	
【資料 2-5-4】	シラバス (キャリアデザイン I・II・III・IV)	
【資料 2-5-5】	シラバス (職業選択論)	
【資料 2-5-6】	平成 26 年度「インターンシップ」実施報告と今後の課題	
【資料 2-5-7】	資格取得一覧表	

#### 4 大手前大学

【資料 2-5-8】	『就カツくん』利用マニュアル	
【資料 2-5-9】	「教育ボランティア関係プログラムと今後の課題」(教育ボランティアによる学生面談実施報告書)	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 2-5-10】	(通学課程)「STUDENT HANDBOOK 2015」24 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-11】	全学プレゼンテーション大会実施報告書	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	Otemae Competency Dictionary 2014	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-6-2】	Competency Faculty 年度活動報告書	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 2-6-3】	(通学課程)大手前大学平成 26 年度シラバス(講義概要)記入について	
【資料 2-6-4】	「授業科目別ルーブリック(例)経営戦略事例研究(基礎)」	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 2-6-5】	平成 26 年度春・秋学期授業見学実施状況・授業見学の報告(表紙のみ)	
【資料 2-6-6】	(通学課程)授業アンケート(用紙)	
【資料 2-6-7】	「2013(平成 25)年度学生による『授業アンケート』資料について」、「授業アンケート集計結果」	
【資料 2-6-8】	2013 年度授業アンケート分析レポート(※)	(※) 別途ボックス
【資料 2-6-9】	教育ボランティア懇談会資料	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 2-6-10】	スクーリング授業アンケート結果	
【資料 2-6-11】	2015 年度通信教育部オンライン学習 FD 資料のご送付について	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	(通学課程)アドバイザー制度(「STUDENT HANDBOOK 2015」23 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-2】	(通学課程)2014 年度ケース会議予定表、ケース会議構成員申し合わせ書	
【資料 2-7-3】	(通学課程)学生情報の共有ドライブ及び面談記録ツールの作成について	
【資料 2-7-4】	(通学課程)障がい学生受け入れガイドライン	
【資料 2-7-5】	(通学課程)学生寮への入寮・下宿を希望される方へ(平成 27 年 3 月)	
【資料 2-7-6】	2015 年課外活動団体潜入捜査調査報告書	
【資料 2-7-7】	(通学課程)平成 26 年度課外活動団体所属学生数	
【資料 2-7-8】	課外活動(本学 Web サイト)、リーダーズキャンプ報告書、クリーンキャンペーン企画書、フレッシュマンキャンプ報告書、2015 年度さくら祭報告書、2014 年度大手前祭報告書、大手前祭企画、課外活動委員会	
【資料 2-7-9】	(通学課程)平成 25 年度学生生活アンケート	
【資料 2-7-10】	大手前通信だより 2014 年度版	
【資料 2-7-11】	(通信教育課程)「2015 年度 4 月入学 学生募集要項」21~23 ページ	【資料 F-4】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	人事委員会規程(平成 20 年 4 月 1 日)	
【資料 2-8-2】	平成 26 年度講師採用模擬授業	
【資料 2-8-3】	大手前学園教員選考規程(平成 21 年 4 月 1 日)	
【資料 2-8-4】	大手前大学教員昇任基準(平成 24 年 4 月 1 日)	
【資料 2-8-5】	大手前大学学部長及び研究科長選任規程	
【資料 2-8-6】	大手前学園・教員評価制度	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	さくら夙川キャンパスマップ、いたみ稲野キャンパスマップ	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-9-2】	校地校舎配置図等(さくら夙川キャンパス、いたみ稲野キャンパス)	【資料 F-8】と同じ



#### 4 大手前大学

【資料 2-9-3】	CELL 視察・表彰・取材等記録(2014 年度)	
【資料 2-9-4】	cell の使用状況	
【資料 2-9-5】	【図書館】「通信教育課程学生の方へ」(本学 Web サイト)	
【資料 2-9-6】	図書館イベント・特集展示(2014 年度)	
【資料 2-9-7】	「大手前女子大学アートセンター 設計安藤忠雄建築研究所」(『新建築』1993 年 2 月号抜刷)、「アートセンター 安藤忠雄氏設計による知的好奇心、美的探求心、クリエイティブな力に溢れる空間」(本学 Web サイト)、「ちばてつや展」「クッキングパパ VS 味いちもんめ うえやまとち・倉田よしみ二人展」チラシ	
【資料 2-9-8】	危機管理マニュアル	
【資料 2-9-9】	災害備蓄品管理表	

#### 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	New Vision Vol. 3「大手前大学の新『教育力』」(※)	(※) 別途ボックス
【資料 3-1-3】	「Otemae Winds 大手前ウインズ」第 41 号(2013 年 3 月)	
【資料 3-1-4】	「大手前大学中期計画」(目次のみ)	
【資料 3-1-5】	個人情報保護に関する規程	
【資料 3-1-6】	公的研究費等の取扱に関する規程	
【資料 3-1-7】	公益通報に関する規程	
【資料 3-1-8】	大手前学園内部監査規程	
【資料 3-1-9】	理事会業務委任規程	
【資料 3-1-10】	常任理事会規程	
【資料 3-1-11】	稟議規程	
【資料 3-1-12】	大手前学園ハラスメント防止に関する規則	
【資料 3-1-13】	危機管理マニュアル	【資料 2-9-8】と同じ
【資料 3-1-14】	災害備蓄品管理表	【資料 2-9-9】と同じ
【資料 3-1-15】	教育情報の公表・財務情報(年度別財務情報一覧)の公開(本学 Web サイト)	
【資料 3-1-16】	大学ポータルサイト(私学版)(Web サイト) <a href="http://up-j.shigaku.go.jp/">http://up-j.shigaku.go.jp/</a>	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	理事・監事名簿 平成 27 年度	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	大手前大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	教学運営評議会規程	
【資料 3-3-3】	教授会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 26 年度事務長会開催実績	
【資料 3-4-2】	総務課長会開催一覧	
【資料 3-4-3】	監事の選任状況及び職務執行の状況を示す資料、理事・監事名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-4】	評議員会開催状況	【資料 F-10】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	事務組織規程	
【資料 3-5-2】	事務連絡会 開催実績	
【資料 3-5-3】	職員人事評価規程(平成 25 年 6 月 24 日)	

#### 4 大手前大学

【資料 3-5-4】	職員人事評価制度ガイドブック	
【資料 3-5-5】	大手前学園 SD 委員会規程	
【資料 3-5-6】	職員の英語コミュニケーション力向上支援プログラムに伴う「LEO 特別クラス」受講生の募集について	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	資金収支計算書(平成 23 年度、平成 24 年度、平成 25 年度)	
【資料 3-6-2】	消費収支計算書関係比率(法人全体及び大学単独)、貸借対照表関係比率(法人全体)、決算等の計算書類(過去 5 年間)	
【資料 3-6-3】	創立 70 周年記念事業総合募金趣意書	
【資料 3-6-4】	「平成 21 年度『大学教育・学生支援推進事業』学生支援推進プログラムの採択結果について」採択資料	
【資料 3-6-5】	平成 22 年度「大学生の就業力育成支援事業」採択通知	【資料 2-5-2】と同じ
【資料 3-6-6】	平成 24 年度文部科学省設備補助(私立学校教育研究装置等施設整備費(私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費))交付決定通知書	
【資料 3-6-7】	平成 24～26 年度一覧 (科学研究費補助金)	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理規程(平成 26 年 11 月 1 日)	
【資料 3-7-2】	固定資産管理規程(平成 25 年 3 月 21 日)	
【資料 3-7-3】	資産運用規程(平成 25 年 3 月 28 日)	
【資料 3-7-4】	平成 25 年度内部監査計画、平成 26 年度内部監査計画・監査報告書(平成 26 年 5 月 19 日)、平成 27 年度内部監査計画	

#### 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	大手前大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	大手前大学自己点検評価・報告書平成 21 年度	
【資料 4-1-3】	大手前大学自己点検評価・報告書平成 25 年度 (本学 WEB サイト)	
【資料 4-1-4】	大手前大学自己点検・評価委員会規程	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	授業アンケート分析レポート	【資料 2-6-8】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

#### 基準 A. 国際化の推進

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 国際教育の推進		
【資料 A-1-1】	大手前大学国際教育インスティテュート規程	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 A-1-2】	Journal of Research and Pedagogy of Otemae University Institute of International Education, Volume 1 (※)	(※) 別途ボックス
【資料 A-1-3】	「国際交流ラウンジで Let's Talk!!」、「国際交流センターからのお知らせ」、「交換留学生と英語で交流しましょう!」	
【資料 A-1-4】	国際コミュニケーション (通学課程「STUDENT HANDBOOK 2015」39 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-1-5】	正規留学生名簿	
【資料 A-1-6】	「大手前実践英語プログラム」パンフレット	
【資料 A-1-7】	2015 年度 LEO スケジュール (伊丹)	
【資料 A-1-8】	「Basic Communication I」「Basic Communication II」 (シラバス)	

#### 4 大手前大学

【資料 A-1-9】	OCC 大手前シティカレッジ LEO2015 年度春学期(両キャンパス時間割表)	
【資料 A-1-10】	科目別履修者数一覧	
【資料 A-1-11】	2015 GJS / GBS / IIE Class Schedule	
【資料 A-1-12】	Transfer Program(米国大学編入留学・卒業プログラム)	
<b>A-2. 国際交流の推進</b>		
【資料 A-2-1】	大手前大学 協定大学一覧	
【資料 A-2-2】	海外研修時 危機管理マニュアル	
【資料 A-2-3】	大学コンソーシアムひょうご神戸 2014 年夏 学生派遣プログラム	
【資料 A-2-4】	[国際交流] 海外留学&インドの魅力を伝えています(本学 Web サイト)	
【資料 A-2-5】	(通学課程)「STUDENT HANDBOOK 2015」32 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-2-6】	[国際交流]留学生フレンドプログラム (友達紹介)を実施(本学 Web サイト)	

#### 基準 B. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>B-1. 大学が保有する物的・人的資源の社会への提供</b>		
【資料 B-1-1】	「大手前大学公開講座」募集チラシ	
【資料 B-1-2】	『大手前大学公開講座講義録』平成 16 年度～24 年度	
【資料 B-1-3】	「大手前大学公開実技講座」募集チラシ	
【資料 B-1-4】	「LEO」募集案内	
【資料 B-1-5】	高大連携に関する資料	
【資料 B-1-6】	各種講演会等の案内	
【資料 B-1-7】	平成 25 年度「西宮市大学共通単位講座オン・キャンパス科目について」	
【資料 B-1-8】	大学施設の開放	
【資料 B-1-9】	大手前祭パンフレット	
【資料 B-1-10】	復興支援に関する資料	
<b>B-2. 地域社会との人的交流による関係の構築及び連携した取り組みの推進</b>		
【資料 B-2-1】	スイーツ・ラボ	
【資料 B-2-2】	地域行事への参加・共催	
【資料 B-2-3】	史学研究所の活動 (※)	(※) 別途ボックス
【資料 B-2-4】	[地域清掃活動]春のクリーンキャンペーンを実施しました！(本学 Web サイト)	
【資料 B-2-5】	西宮市産学官民連携事業「西宮の新しいお菓子プロジェクト」実施報告書	
【資料 B-2-6】	「尾道空き家再生プロジェクト」(本学 Web サイト)	
【資料 B-2-7】	[域学連携]京丹後七姫バスラッピングに大手前大生の作品が採用！(本学 Web サイト)	

## 5 川村学園女子大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、川村学園女子大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神及び教育理念を受け、明確かつ具体的に学則で規定されており、時代の変化に即した教育目標と大学の個性・特色は社会に明示されている。

大学の重要事項は、理事会、教授会等の開催前に、「部局長会」及び「学内連絡会」で事前調整され、教職員に対しては、学長が直接説明を行うことによって支持を得て実施されており、法人の広報誌等により学内外へも適切に周知されている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

入学者の受入れ方針は、社会に明示され、厳正な入学者選抜が行われているが、入学定員に沿った学生受入れ数は十分確保されていないため、継続的な努力が必要である。

教育課程は適切に編成され、特色ある教育方法が工夫・開発されている。単位認定条件・成績評価基準・進級条件は「履修案内」等に掲載しているものの、より積極的な活用を図る必要がある。初年次より、授業科目として「キャリア・プランニング」「ライフ・プランニング」科目が設定されるなど、学生が社会人力を身に付ける指導が行われている。

教職員が問題意識を共有し、協働して学修支援と教育課程の改善を行っている。また、教員による日常的な学生生活支援に加え、事務職員も協働して学生支援を行っており、充実した福利厚生の実現を目指している。

司書及び栄養士資格や教職課程関係に必要な実習室等、学修に不可欠かつ重要な施設が適切に整備され、少人数指導を徹底しており、大学として専門性を高める授業が行われている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

学校法人川村学園（以下、法人）は、寄附行為及び関連諸規則を整備し、関連法令を遵守しながら運営されており、経営の規律と誠実性が保たれている。

法人の使命・目的達成の最高意思決定機関として理事会を位置付け、事業計画・中期計画を策定している。また、大学の目的実現に向けての運営体制は、「学園長室」「法人調査室」「学園事務部」を置くとともに、「大学事務部」を置き、連携・協力して、学長がリーダーシップを発揮できる体制が構築されている。

環境保全と人権保護及び安全確保に必要な諸規則が整備されており、財務運営に関しても中長期計画に基づく適切な運営が行われている。また、大学の教育・財務情報は適正な方法で公表されている。

## 5 川村学園女子大学

監査法人による外部監査、監事による内部監査を定期的に行うとともに、業務執行状況についても厳正に行っている。

### 「基準 4. 自己点検・評価」について

大学は、平成 10(1998)年度から「自己点検・評価委員会」を常設するとともに、平成 25(2013)年度に「経営改善計画検討委員会」を設置して、自己点検・評価体制を確立し、学長のリーダーシップのもとで自己点検・評価を行っている。

「自己点検・評価委員会」は、「自己点検・評価報告書」を作成し、学内のネットワーク上で全教職員の確認をとって公表されており、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価が行われている。

学生による授業評価と教員相互による授業参観、「1 年次生アンケート」「4 年次生アンケート」等を活用し、大学の自主性・自律性を重視した改善に対する取組みが進められている。

総じて、大学は自らが掲げる建学の精神や使命・目的に基づき適切に教育・研究に取り組んでいる。大学は女性の特性を「与え・育てること」と捉え、栄養士及び保育士、教職課程等の充実を反映した学科設置を行っており、それを一層強く意識した運営が今後期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会貢献及び地域貢献」については、基準の概評を確認されたい。

## Ⅲ 基準ごとの評価

### 基準 1. 使命・目的等

#### 【評価結果】

基準 1 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

#### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

#### 【理由】

大学は、その使命・目的について、建学の精神に基づき、大学学則第 1 条及び大学院学則第 1 条に明確に示している。また、ディプロマポリシー、アドミッションポリシーに教育目的を具体化させている。

大学の使命・目的及び教育目的は、平易な文章で簡潔に示されており、それらはホームページや入試要項、履修案内に示されている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

大学の個性・特色は、各学科・各専攻の教育目的に従い、それぞれのカリキュラムによって詳細に展開されている。また、大学の使命・目的は、学校教育法、大学設置基準等の法令に基づき、適切に教育研究活動に反映されている。さらに、大学の使命・目的は、平成 25(2013)年度に全学的な視点から点検を行い、これに伴いカリキュラムポリシーも整備されるなど、社会の変化に対応する努力がされている。

### 【改善を要する点】

- 大学の学部又は学科ごとの人材育成に関する目的が学則に明示されていないことから、その改善が必要である。
- 大学院研究科又は専攻ごとの人材育成に関する目的が学則に明示されていないことから、その改善が必要である。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

創立者の教育思想及び建学の精神の理解を深めることを目的とする教員の研究会「紫雲の会」の開催や、その成果をまとめた小冊子「こころ」の発刊を通して、大学の使命・目的及び教育目的は、役員・教職員に理解と支持を得ている。

建学の精神や大学の使命・目的については、学内に対して入学式やオリエンテーション等の機会や「学生生活のてびき」等の掲載により、また社会に対しては、法人の広報誌「黄鶴」により、学内外への周知を図っている。

中長期計画と三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）との関係については、平成 25(2013)年度に「経営改善計画検討委員会」を開催し、平成 26(2014)年 11 月に最終報告をまとめ、平成 30(2018)年度までを見通した計画

を策定している。そして、使命・目的に基づき、3 学部、1 大学院研究科、附属図書館及び研究機関が整備されている。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

入学者受入れ方針は入学試験要項、ホームページに明記され、オープンキャンパスや高校訪問でもわかりやすく説明されるなど、周知を図っている。

入学者受入れの方法については、帰国子女入学試験、卒業生子女入学試験等 7 種類の選抜方法があり、それぞれの試験ごとに選抜方法が工夫されている。特に、併設校からの入学者数を増やすための工夫として、内部教員間の連携のもと「面接」ではなく「面談」という形をとるなど、受験生が受験しやすい方法を積極的に採用している。平成 28(2016)年度からは特待生制度、遠隔地居住者への補助等を導入し受験生確保に努めている。

入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持については、収容定員には満たないものの、入学定員及び収容定員の充足に向けさまざまな改善策を策定し、入学志願者の獲得に努めている。

### 【改善を要する点】

○文学部、生活創造学部及び教育学部児童教育学科については、社会のニーズに合わせて定員の見直しを図ったり、一部学科を目白キャンパスへ移転するなどの策が講じられたりしているものの、定員を大幅に下回っており入学生確保に向けた改善が必要である。

### 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

ディプロマポリシー、アドミッションポリシーをもとにカリキュラムポリシーが整備され、それに基づいた教育課程が各学科で体系的に編成されており、これらは履修案内に明確に示され学生に周知・指導されている。設置科目についても大学の使命・目的の一つである「教養ある女性の養成」に基づき、各学科で多彩な教養科目が開講され、女性に関する特徴的な科目が充実している。また、これら多彩な教育課程を全学的に活用するために「クロスオーバー学修制度」を設けており、学部学科の専門分野を超えて受講できるように設定されている。

各授業科目に「知的基礎力」「社会人基礎力」に関するキーワードを記載するなど、各教員が授業目的・授業内容を明確にしている。また、毎時間レスポンスペーパーを取入れた授業の実施も試みられ、授業方法の工夫や開発に努力している。

### 【参考意見】

○履修案内に「履修登録単位数の上限を年間 50 単位とする」と示されており、上限の適切な設定と、それを示す根拠規則を整備することが望まれる。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

### 【理由】

修学支援室の職員と学科学生研究室教務補助の職員が教員とのパイプ役を担うことで、学生の学力向上や退学防止等への効果を上げている。また、全専任教員によるオフィスアワーの時間を設け、学生の個別指導の充実が図られている。加えて、通常の授業のみでは理解が困難な学生に対しても、英語のリメディアル教育や放課後オフィスアワーを通して丁寧な指導を実践するなど、教員と職員の協働による学生への学修支援体制が充実している。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

### 【理由】

成績評価基準は学則で定められており、履修案内で詳細に示され学生へ指導されている。単位認定や進級、卒業判定等についても規則が整備され、教授会の議を経て厳正に行われ



ている。また、全教員が学科ごとの成績を学科や学年を超えて把握し、成績や履修単位について個別指導を行える組織になっており、取得単位数が少ない学生への支援も教員が一体となって行うことのできる体制がとられている。

シラバスの入力方法については、学長より確認依頼文書が学科長に配付され、学科長による入力確認がなされており、必要に応じて修正を求めるなど第三者による点検を実施している。

### 2-5 キャリアガイダンス

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

##### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

##### 【理由】

教職員が協働し、学生の社会的・職業的自立を目指しつつ、学生の就職活動へのサポートを授業の内外を通じて総合的に実践しようと努力されている。また、インターンシップ制度及びキャリアプランニング科目を有効に活用していることに加え、就職支援室の取り組み等も効果的に機能しており、結果として就職率に上昇傾向が表れている。今後の更なる効果的指導と結果向上に期待する。

### 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

#### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

##### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

##### 【理由】

学生による授業評価アンケートのみならず、教員相互の授業参観を通して、教育目的の達成状況の把握に努めている。また、FD(Faculty Development)研修会等の機会に、その結果分析と情報共有を図りながら、学修環境や教育内容及び教授法の改善につなげる努力が全学的にされており、実際に多くの教員が適宜自ら授業改善に取り組み、相応の成果を挙げている。

### 2-7 学生サービス

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

##### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

**【理由】**

家賃補助（給付型）による「遠隔地域居住支援制度」や、平成 28(2016)年度から予定されている成績優秀者及び検定資格保有者への特待制度等、学生の安定的な学修継続のためのサポートや、学生の向上心に資する仕組みが整備されている。入学後も模範的学生への表彰制度等によって、継続的に学生のモチベーション形成を促す工夫が施されている。

また、一般学生の要望等にも配慮した「学生意見提案箱」を設置し、広く学生の要望・要求を把握するとともに、その結果を学生生活の改善に活用する努力がされている。

**2-8 教員の配置・職能開発等**

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

**【評価結果】**

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置は、設置基準にのっとり計画的になされているとともに、教員の採用・昇任に関しても適切に実施されている。また、FD 研修の継続的实施により、教員自ら教育内容や教授法を含めた教育環境の改善への意識を高め、学生の学びの場を理想的なものにしようとする不断の努力が見られる。さらに、「教養教育科目等委員会」も平成 27(2015)年度からは頻繁に開催されるようになり、教養教育の適切な実施に向けた体制も機能している。

**2-9 教育環境の整備**

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

校地、校舎、図書館、更には食品加工実習室、集団給食実習室、複数の絵画工作室や音楽実習室等、多様な実習設備も完備し、十分な教育環境を有していると同時に、耐震面での安全性も確保され、バリアフリーへの対応もなされている。また、少人数クラスを多数設け、教員が学生個人とのコンタクトを密にとりながら、それぞれの理解度に配慮した授業構築に努めている。

**【優れた点】**

○新入生ガイダンス時に実施される新入生全員を対象とした防災訓練は、学生全員が参加する状況下で訓練が定期的に実施されるよう工夫されており、評価できる。

### 基準3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

#### 【理由】

法人・大学の建学の精神にのっとり独自の教育を展開することにより、経営の規律と誠実性は、私立学校としての自主性ととも担保されている。

また、大学・大学院の使命・目的を実現するために、大学及び大学院の教学部門において教授会及び人文科学研究科委員会が月1回開催されている。一方、法人においては、寄附行為に規定された最高意思決定機関としての理事会及びその諮問機関としての評議員会が設置され、理事会のもとに管理運営に必要な事務組織が置かれ、各部局が連携して使命・目的の実現に努力している。

教学部門及び法人ともに学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置・運営に関する法令を遵守している。加えて、キャンパス内の環境保全、ハラスメント等の人権、学生の海外研修等の危機管理に対してもガイドラインや対応方法が定められている。

教育情報の公表については、ホームページで行っている。法人の財務情報の公開については、事業報告書、監事による監査報告書とともに、計算書類として資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録がホームページに掲載されている。

#### 3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目3-2を満たしている。

**【理由】**

理事会は、使命・目的の達成のために戦略的に意思決定できる機関として整備されている。理事会の諮問機関として外部の有識者を加えた「経営改善計画検討委員会」を設置し、学生募集をはじめとする将来計画を含め、喫緊の課題に対してより一層建設的に議論されるよう努力している。また、理事会と法人の設置する併設校及び事務局とが連携を図る機関として定期的開催されている「連絡協議会」についても、その規則を整備するとともに機能を明確にしている。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

学校教育法の一部改正により、平成 27(2015)年 4 月より大学の意思決定は教授会の意見を聞いて学長が行うこととなり、学長の権限と責任が明確になっている。また、学長のリーダーシップに関しては、学長が公務の一部を副学長に権限委譲し、自らがリーダーシップを発揮できる環境を整えており、各種会議を審議機関、諮問機関、補佐機関、連絡調整機関等の位置付けに整理している。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

法人及び法人の設置する併設校の連絡調整及び重要案件の協議を行う「連絡協議会」が、東京都豊島区目白の法人本部で毎週開催され、千葉県我孫子市にある大学と目白にある一部の大学キャンパス、高校以下の各校及び事務局との連絡調整が十分に図られている。

ガバナンスの機能に関しては、寄附行為第 5 条により監事を 2 人置くことを規定しており、監事が毎会計年度の監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に監査報告書を提出するなど、有効に機能している。

理事長は経営に関して、学長は教授会を統括し、大学運営に関してそれぞれでリーダーシップを発揮している。また、大学の各種委員会を通じて諸施策が検討され、その検討結

果は、学科長会、教授会、人文科学研究科委員会等を通じて、理事会に反映される仕組みが構築されており、ボトムアップの環境も十分に整備されている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

業務執行体制は、法人管理部門と大学管理部門により構成されている。法人管理部門には事務局のもとに「学園事務部」「人事給与室」等があり、法人全体の企画と人事労務業務を担っている。一方、大学管理部門には学長のもとに「事務部」と「学生支援オフィス」が置かれている。各種会議や委員会を通じて法人・大学間及び学内の意思疎通が図られている。

職員の資質・能力向上は、「教職員研修規程」に定められており、法人、各校及び各教職員の組織的な教育研究の推進、各教職員の教育・研究能力、業務遂行能力の開発・向上を目的として積極的に進められている。

### 3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

法人は中長期的計画に基づく適切な財務運営を行っている。「学校法人川村学園中長期財政計画」によると、平成 31(2019)年度を目標に法人全体の収支バランスを安定させることを目標にしている。また、大学部門は平成 30(2018)年度から収支バランスを保つことを計画している。過去 5 年間で留保資金が年々減少しているが、平成 26(2014)年度末における資金残高は豊富である。

「川村学園中長期計画」では学生確保、人件費削減を重点に置き、人件費においては定年年齢の引下げ、早期退職金優遇措置等具体的な削減施策を実施している。また、学生確保においても指定校制度の見直し、スカラシップ制度の拡充、併設高校対策、他地域からの入学生確保、地方在住者への貸借料補助及び寄附金の募集等安定的な財務基盤の確立を目指し、さまざまな施策を計画し適切に実行している。

### 3-7 会計

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

会計処理は学校法人会計基準及び経理規程に基づき適切に実施されている。また、理事会では毎年度1月と3月に補正予算を編成しており、当該年度の収入支出状況を適切に把握している。

会計検査の体制及び実施状況は適正である。会計監査は四半期ごとに行われており、監査報告会を開催し監事、公認会計士、理事長との連携が図られている。また、各種計算書類が整備されており、監査報告も適切に実施されている。

### 基準4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

##### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

##### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

##### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

#### 【理由】

平成10(1998)年に「自己点検・評価委員会」を設置、翌11(1999)年に「川村学園女子大学自己点検・評価委員会規程」を整備、その後平成25(2013)年に同規程の改正を図るなど、実行性を高めるために自主的・自律的に評価体制を整備し、自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価体制は「部局長会」メンバーが兼ねており、大学運営の改善に直接結びついている。また、自己点検・評価は平成22(2010)年度以降、毎年度実施されておりその周期は適切である。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

##### 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

##### 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は、分析データをもとに教授会で審議し、退学者・留年者への対応を行うなどエビデンスに基づいて実施されている。また、平成 26(2014)年度から学長のもとに教学マネジメント職員を配置し、データの一元化を図るなど、IR(Institutional Research)の準備活動を行っている。さらに、自己点検評価書をホームページに公開しており社会への公表を適切に行っている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

前年度の自己点検・評価結果に基づき改善点を「部局長会」で協議し、各委員会、学科、事務局で具体化するなど、実行に移す仕組みを構築することで PDCA サイクルを効率的に回している。加えて、自己点検・評価による改善点を新年度早期に実行に移す仕組み作りを検討するなど、積極的に自己点検・評価活動に取り組むとともに PDCA サイクルの機能性向上に向けて、努力を重ねている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会貢献及び地域貢献

A-1 社会貢献及び地域貢献に関する方針と方策

A-1-① 社会貢献及び地域貢献の方針の明確性

A-1-② 社会貢献及び地域貢献に関する方策の意義

A-2 社会貢献及び地域貢献の具体性と発展性

A-2-① 社会貢献及び地域貢献の具体性

A-2-② 社会貢献及び地域貢献の発展性

【概評】

社会貢献及び地域貢献の方針は、建学の精神や大学の教育目的と合致させるものとして位置付けられている。学則に示されている「文化国家の発展と福祉に貢献する女性の養成」

## 5 川村学園女子大学

が大学の使命であることから、常にその使命達成のため、日々の教育活動で実践されている。

自治体や地域住民からさまざまな要請を受けているが、それらに対して各学科の教職員と学生が一体となって応えることができる体制となっている。大学主体では、地域住民に向けて公開講座を計画し、その年度のテーマを設定し、それに基づいて各学科教員が各々の特色を生かした幅広い内容の講座を計画し参加者から好評を得ている。

加えて、我孫子市及びあびこ型「地産地消」推進協議会と連携し、食育の推進とあびこ野菜のブランド向上の見地からさまざまな企画に参加し、大学として地域貢献に努力されている。また、我孫子産トマトを用いたトマトジャム、トマト&ニンジンジャム、グリーントマトソース、トマトのコンポートの開発を教員と学生で行い、都内百貨店で開催された「大学はおいしい！！」フェアに出品し好評を得ている。これを機に学生・教員ともに商品開発への意欲を高めている。

地域の農園経営者を講師に招き、大学の農園を活用した授業を計画するなど、地域と一体となって「食」に関する取組みや研究に力を入れている。

このような地域性・地域ニーズを生かした大学独自の取組みを地域に発信することで、地域に根差した大学として発展されることを期待するとともに、地域性・地域ニーズと各学科の特徴をそれぞれ生かした取組みを検討・実施することで、更なる地域貢献に寄与されることを期待する。

### Ⅳ 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 63(1988)年度  
所在地 千葉県我孫子市下ヶ戸 1133  
東京都豊島区目白 3-1-19

#### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
文学部	国際英語学科 史学科 心理学科 日本文化学科
教育学部	幼児教育学科 児童教育学科 社会教育学科※
生活創造学部	生活文化学科 観光文化学科
人文科学研究科	心理学専攻 教育学専攻 比較文化専攻

※は募集停止

### Ⅴ 評価の経過

#### 評価の経過一覧



## 5 川村学園女子大学

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 6 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 24 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 7 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 7 日	実地調査の実施
10 月 8 日	第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 9 日	10 月 9 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 9 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 12 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

### VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	【資料 F-9】 『川村学園規程集』参照
	学校法人川村学園寄附行為、 学校法人川村学園寄附行為施行規則	
【資料 F-2】	大学案内	
	『大学案内 2015』	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』参照
	川村学園女子大学学則、 川村学園女子大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	『川村学園女子大学 2015 年度入学試験要項』、 『川村学園女子大学大学院 2015 年度学生募集要項』	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	『学生生活のてびき平成 26 年度』	
	『履修案内』、『講義要綱』、『時間割』、 『大学院履修要綱』、『大学院時間割』	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	【資料 F-2】参照
	『大学案内 2015』	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧(規程集目次など)	
	『川村学園規程集』、『川村学園女子大学規程集』	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿(外部役員・内部役員)及び理事会、	

## 5 川村学園女子大学

【資料 F-10】	評議員会の開催状況(開催日、開催回数、出席状況など)がわかる資料(前年度分)	
	学校法人実態調査表(平成 26 年度) (役員等の氏名等)(理事会、評議員会の開催状況)	

### 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性</b>		
【資料 1-1-1】	川村学園女子大学学則	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 1-1-2】	川村学園女子大学大学院学則	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 1-1-3】	川村学園女子大学 3つのポリシー	
【資料 1-1-4】	川村学園女子大学大学院 3つのポリシー	
【資料 1-1-5】	平成 27-30 年度中期計画	
<b>1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性</b>		
【資料 1-2-1】	川村学園女子大学 3つのポリシー	【資料 1-1-3】に同じ
【資料 1-2-2】	川村学園女子大学大学院 3つのポリシー	【資料 1-1-4】に同じ
【資料 1-2-3】	『大学案内 2015』(p.12-15)	【資料 F-8】に同じ
【資料 1-2-4】	平成 27-30 年度中期計画	【資料 1-1-5】に同じ
【資料 1-2-5】	学校法人川村学園中長期計画	
<b>1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性</b>		
【資料 1-3-1】	『川村学園の近況』平成 27 年 3 月号	
【資料 1-3-2】	『新版 ころも』	
【資料 1-3-3】	『黄鶴』No.22(平成 25 年)、No.23(平成 26 年)	
【資料 1-3-4】	『学生生活のてびき平成 26 年度』	【資料 F-5】に同じ
【資料 1-3-5】	『講義要綱』「総合講座(1)～(5)」	【資料 F-5】に同じ
【資料 1-3-6】	『花時計』No.35(平成 26 年)、No.36(平成 27 年)	
【資料 1-3-7】	『大学案内 2015』	【資料 F-8】に同じ
【資料 1-3-8】	ホームページ	
【資料 1-3-9】	経営改善計画検討委員会 審議結果のまとめ [II]	
【資料 1-3-10】	平成 27-30 年度中期計画	【資料 1-2-4】に同じ
【資料 1-3-11】	学校法人川村学園中長期計画	【資料 1-2-5】に同じ
【資料 1-3-12】	川村学園女子大学 3つのポリシー	【資料 1-1-3】に同じ
【資料 1-3-13】	川村学園女子大学大学院 3つのポリシー	【資料 1-1-4】に同じ
【資料 1-3-14】	川村学園女子大学学則	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 1-3-15】	川村学園女子大学大学院学則	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 1-3-16】	プロジェクト研究所認定規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 1-3-17】	川村学園女子大学心理相談センター規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 1-3-18】	図書館規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』

## 5 川村学園女子大学

【資料 1-3-18】		『程集』
-------------	--	------

### 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>2-1. 学生の受入れ</b>		
【資料 2-1-1】	川村学園女子大学 3つのポリシー	【資料 1-1-3】に同じ
【資料 2-1-2】	川村学園女子大学大学院 3つのポリシー	【資料 1-1-4】に同じ
【資料 2-1-3】	『川村学園女子大学 2015 年度入学試験要項』	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-4】	『大学案内 2015』	【資料 F-2】に同じ
【資料 2-1-5】	進学相談会等一覧表	
【資料 2-1-6】	オープンキャンパス参加者数一覧表	
【資料 2-1-7】	オープンキャンパスタイムスケジュール (Open Campus へようこそ)	
【資料 2-1-8】	高校訪問数	
【資料 2-1-9】	高校訪問の際の持参チラシ (オープンキャンパス・入試日程)	
【資料 2-1-10】	広報活動一覧表	
【資料 2-1-11】	入学試験委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 2-1-12】	アドミッションオフィサー規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 2-1-13】	『川村学園女子大学 2015 年度入学試験要項』	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-14】	平成 27 年度入学者数一覧表(試験別)	
【資料 2-1-15】	『川村学園女子大学大学院 2015 年度学生募集要項』	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-16】	川村学園女子大学(年度別入学者数)一覧表	
【資料 2-1-17】	平成 27 年度在籍数・平成 26 年度在籍数	
【資料 2-1-18】	平成 26 年度公開講座一覧	
【資料 2-1-19】	平成 27 年度入試オープンキャンパスアンケート 集計結果(累計)	
【資料 2-1-20】	高校訪問数	【資料 2-1-8】に同じ
【資料 2-1-21】	川村学園女子大学(年度別入学者数)一覧表	【資料 2-1-16】に同じ
<b>2-2. 教育課程及び教授方法</b>		
【資料 2-2-1】	文学部の教育課程 (平成 26 年度川村学園女子大学履修案内 p.43-78)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-2】	カリキュラム改訂(新旧対応表)	
【資料 2-2-3】	教育学部の教育課程 (平成 26 年度川村学園女子大学履修案内 p.79-104)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-4】	生活創造学部の教育課程 (平成 26 年度川村学園女子大学履修案内 p.105-121)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-5】	キーワード対象科目数	
【資料 2-2-6】	履修モデル	
【資料 2-2-7】	教育目的の達成状況に関する研究	
【資料 2-2-8】	各学科及び大学院心理学専攻の特色ある活動、 教授法の工夫	
【資料 2-2-9】	成績評価に関する工夫	
【資料 2-2-10】	教育実習等学外実習の実施・指導体制	
【資料 2-2-11】	平成 26 年度実習先・実習人数一覧	
【資料 2-2-12】	平成 26 年度教員免許状申請・保育士資格等取得者数一覧	

## 5 川村学園女子大学

【資料 2-2-13】	教務委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 2-2-14】	教務委員会議事録	
【資料 2-2-15】	人文科学研究科委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	教務委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 2-3-2】	修学支援室と教務補助の分掌の根拠として 「川村学園女子大学事務組織及び事務分掌規程」	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 2-3-3】	教務補助の仕事	
【資料 2-3-4】	学科別学籍異動状況	
【資料 2-3-5】	教育実習等学外実習の実施・指導体制	【資料 2-2-10】に同じ
【資料 2-3-6】	オフィスアワー時間割	
【資料 2-3-7】	平成 26 年度補習指導時間割	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定</b>		
【資料 2-4-1】	川村学園女子大学学則	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 2-4-2】	『履修案内』	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-3】	『講義要綱』	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-4】	平成 26 年度学科別 GPA の平均値	
【資料 2-4-5】	『大学院履修要綱』	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-6】	成績評価に関する工夫	【資料 2-2-9】に同じ
【資料 2-4-7】	各学科及び大学院心理学専攻の特色ある活動、 教授法の工夫（史学科）	【資料 2-2-8】に同じ
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	『履修案内』	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-5-2】	『講義要綱』	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-5-3】	『Placement Book』	
【資料 2-5-4】	『就職活動支援ガイド 保護者版』	
【資料 2-5-5】	平成 26(2014)年度 就職関係行事	
【資料 2-5-6】	『2014 年度インターンシップ活用ガイド』	
【資料 2-5-7】	インターンシップ実績表	
【資料 2-5-8】	就職相談室等の利用状況	【表 2-9】に同じ
【資料 2-5-9】	平成 26 年度ゼミ担当教員別進路(就職・進学等) 状況確認書	
【資料 2-5-10】	平成 26 年度教員採用試験対策講座一覧	
【資料 2-5-11】	ちば！教職たまごプロジェクトの概要	
【資料 2-5-12】	就職の状況(過去 3 年間)	【表 2-10】に同じ
【資料 2-5-13】	卒業後の進路先の状況(前年度実績)	【表 2-11】に同じ
【資料 2-5-14】	平成 26 年度教員免許状申請者数	【資料 2-2-12】に同じ
【資料 2-5-15】	平成 26 年度保育士資格取得者数	【資料 2-2-12】に同じ
【資料 2-5-16】	平成 26 年度栄養士資格取得者数	【資料 2-2-12】に同じ
【資料 2-5-17】	ボランティア活動報告	
【資料 2-5-18】	平成 26 年度大学院就職状況の概要	
【資料 2-5-19】	平成 26 年度臨床心理士資格取得者数	

## 5 川村学園女子大学

<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	教育目的の達成状況に関する研究	【資料 2-2-7】に同じ
【資料 2-6-2】	1 年次生アンケート(全学)	
【資料 2-6-3】	1 年次生アンケート(学科別)	
【資料 2-6-4】	4 年次生アンケート(学科別)	
【資料 2-6-5】	学生による授業評価アンケート	
【資料 2-6-6】	教員相互による授業評価アンケート	
<b>2-7. 学生サービス</b>		
【資料 2-7-1】	『学生生活のてびき平成 26 年度』 (p.10-11、p.16-17)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-7-2】	平成 26 年度オリエンテーション実施結果	
【資料 2-7-3】	3 回以上欠席学生報告	
【資料 2-7-4】	『学生生活のてびき平成 26 年度』(p.28)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-7-5】	『学生生活のてびき平成 26 年度』(p.35-38)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-7-6】	課外活動団体加入率	
【資料 2-7-7】	学生寮『興文寮』について	
【資料 2-7-8】	『学生生活のてびき平成 26 年度』(p.15)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-7-9】	『学生生活のてびき平成 26 年度』(p.17-20、p.23)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-7-10】	『学生生活のてびき平成 26 年度』(p.31-34、p.42)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-7-11】	健康診断受診状況	
【資料 2-7-12】	平成 26 年度学生委員会会議要録	
【資料 2-7-13】	『学生生活のてびき平成 26 年度』(p.51-59)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-7-14】	平成 26 年度国際交流委員会議事録	
【資料 2-7-15】	1 年次生アンケート(全学)	【資料 2-6-2】に同じ
【資料 2-7-16】	1 年次生アンケート(学科別)	【資料 2-6-3】に同じ
【資料 2-7-17】	『学生生活のてびき平成 26 年度』(p.14)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-7-18】	学食アンケート集計結果	
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	専任教員の配置数	
【資料 2-8-2】	教科と教職に関する専任教員の配置数	
【資料 2-8-3】	川村学園女子大学教員選考規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規 程集』
【資料 2-8-4】	川村学園女子大学教員選考基準	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規 程集』
【資料 2-8-5】	FD 委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規 程集』
【資料 2-8-6】	学生による授業評価アンケート	【資料 2-6-5】に同じ
【資料 2-8-7】	教員相互による授業参観実施結果	
【資料 2-8-8】	FD 研修の資料	
【資料 2-8-9】	教育研究奨励規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規 程集』
【資料 2-8-10】	教育研究奨励報告書	
【資料 2-8-11】	川村学園女子大学国内研究員規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規 程集』
【資料 2-8-12】	川村学園女子大学在外研究員規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規

## 5 川村学園女子大学

【資料 2-8-12】		程集』
【資料 2-8-13】	教務委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 2-8-14】	教養教育科目等委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 2-8-15】	教養教育科目等委員会議事録	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	主要施設一覧表	
【資料 2-9-2】	校地・校舎変更届	
【資料 2-9-3】	川村学園女子大学部屋別面積表	
【資料 2-9-4】	平成 26 年度校地・校舎等の面積	
【資料 2-9-5】	学生による授業評価アンケート	【資料 2-6-5】に同じ

### 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人川村学園寄附行為	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-1-2】	学校法人川村学園寄附行為施行規則	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-1-3】	川村学園女子大学研究倫理規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-1-4】	ハラスメント防止等に関する規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-1-5】	個人情報の保護に関する規程	【資料 F-9】 『川村学園規程集』
【資料 3-1-6】	公益通報等に関する規程	【資料 F-9】 『川村学園規程集』
【資料 3-1-7】	連絡協議会規程	【資料 F-9】 『川村学園規程集』
【資料 3-1-8】	服務規程	【資料 F-9】 『川村学園規程集』
【資料 3-1-9】	服務規程施行細則	【資料 F-9】 『川村学園規程集』
【資料 3-1-10】	事務局組織運営規程	【資料 F-9】 『川村学園規程集』
【資料 3-1-11】	事務局事務分掌規程	【資料 F-9】 『川村学園規程集』
【資料 3-1-12】	川村学園女子大学学則	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-1-13】	川村学園女子大学大学院学則	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-1-14】	除染関係ガイドラインに基づく敷地内放射線量測定の結果について	
【資料 3-1-15】	『学生生活のてびき平成 26 年度』	【資料 F-5】に同じ
【資料 3-1-16】	ハラスメント防止委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-1-17】	ハラスメントに関するガイドライン	【資料 F-9】

## 5 川村学園女子大学

【資料 3-1-17】		『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-1-18】	『学校現場におけるハラスメント問題と防止策』	
【資料 3-1-19】	個人情報の保護に関する規程	【資料 F-9】 『川村学園規程集』
【資料 3-1-20】	『個人情報・個人データ取扱 Q&A』	
【資料 3-1-21】	川村学園女子大学研究倫理規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-1-22】	川村学園女子大学における研究活動の不正活動に関する取扱い規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-1-23】	科学研究費補助金の管理に関する規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-1-24】	校舎等管理規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-1-25】	自衛消防訓練通知書(総合訓練)	
【資料 3-1-26】	防災訓練実施報告	
【資料 3-1-27】	『講義要綱』『国際コミュニケーション』『国際英語演習Ⅲ』	【資料 F-5】に同じ
【資料 3-1-28】	大学広報誌『花時計』	
【資料 3-1-29】	『研究紀要』	
【資料 3-1-30】	『大学院年報』	
【資料 3-1-31】	『心理相談センター紀要』	
【資料 3-1-32】	財務情報の公開に関する規程	【資料 F-9】 『川村学園規程集』
【資料 3-1-33】	平成 26 年度事業報告書	【資料 F-7】に同じ
【資料 3-1-34】	監査報告書	
【資料 3-1-35】	平成 26 年度計算書類	
【資料 3-1-36】	学園広報誌『黄鶴』	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	学校法人川村学園寄附行為	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-2-2】	川村学園女子大学学則	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-2-3】	川村学園女子大学大学院学則	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-2-4】	事務局組織運営規程	【資料 F-9】 『川村学園規程集』
【資料 3-2-5】	事務局事務分掌規程	【資料 F-9】 『川村学園規程集』
【資料 3-2-6】	川村学園女子大学事務組織及び事務分掌規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-2-7】	経営改善計画検討委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園規程集』
【資料 3-2-8】	連絡協議会規程	【資料 F-9】 『川村学園規程集』
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	教授会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』

## 5 川村学園女子大学

【資料 3-3-1】		程集』
【資料 3-3-2】	人文科学研究科委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-3-3】	自己点検・評価委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-3-4】	FD 委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-3-5】	教職課程委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-3-6】	入学試験委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-3-7】	川村学園女子大学教員選考規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-3-8】	川村学園女子大学研究倫理規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-3-9】	ハラスメント防止委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-3-10】	心理相談センター管理運営委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-3-11】	教務委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-3-12】	教養教育科目等委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-3-13】	学生委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-3-14】	就職委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-3-15】	広報委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-3-16】	図書委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-3-17】	国際交流委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-3-18】	大学院教職課程委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-3-19】	部局長会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-3-20】	学科長会規程	【資料 F-9】



## 5 川村学園女子大学

【資料 3-3-20】		『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-3-21】	教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-3-22】	人文科学研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	連絡協議会規程	【資料 F-9】 『川村学園規程集』
【資料 3-4-2】	学校法人実態調査表(平成 26 年度) (役員等の氏名等)(理事会、評議員会の開催状況)	【資料 F-10】に同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	川村学園女子大学事務組織及び事務分掌規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 3-5-2】	管理職規程	【資料 F-9】 『川村学園規程集』
【資料 3-5-3】	管理職職務遂行能力基準	【資料 F-9】 『川村学園規程集』
【資料 3-5-4】	服務規程	【資料 F-9】 『川村学園規程集』
【資料 3-5-5】	教職員研修規程	【資料 F-9】 『川村学園規程集』
【資料 3-5-6】	SD 資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	教育振興資金寄付金	
【資料 3-6-2】	周年記念事業寄付金	
【資料 3-6-3】	施設計画継続事業寄付金	
【資料 3-6-4】	資産運用規程	【資料 F-9】 『川村学園規程集』
【資料 3-6-5】	経営改善計画検討委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園規程集』
【資料 3-6-6】	審議結果の中間まとめ	
【資料 3-6-7】	経営改善計画検討委員会 審議結果のまとめ [Ⅱ]	【資料 1-3-9】に同じ
【資料 3-6-8】	平成 27-30 年度中期計画	【資料 1-2-4】に同じ
【資料 3-6-9】	平成 26 年度計算書類	【資料 3-1-35】に同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	監査報告書	【資料 3-1-34】に同じ

### 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	定年の引き下げについて	
【資料 4-1-2】	経営改善計画検討委員会 審議結果のまとめ [Ⅱ]	【資料 1-3-9】に同じ
【資料 4-1-3】	自己点検・評価委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 4-1-4】	川村学園女子大学自己点検・評価委員会議事録	
【資料 4-1-5】	FD 委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』

## 5 川村学園女子大学

【資料 4-1-5】		程集』
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 25 年度川村学園女子大学 自己点検・評価報告書	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

### 基準 A. 社会貢献及び地域貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 社会貢献及び地域貢献に関する方針と方策		
【資料 A-1-1】	川村学園女子大学学則	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 A-1-2】	心理相談センター規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 A-1-3】	心理相談センター管理運営委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 A-1-4】	広報委員会規程	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 A-1-5】	川村学園女子大学学則	【資料 F-9】 『川村学園女子大学規程集』
【資料 A-1-6】	我孫子市との協定書	
【資料 A-1-7】	我孫子市教育委員会との覚書	
【資料 A-1-8】	東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との協定書	
A-2. 社会貢献及び地域貢献の具体性と発展性		
【資料 A-2-1】	教員の学外における社会活動・地域活動	
【資料 A-2-2】	各学科及び大学院心理学専攻の特色ある活動、教授法の工夫	【資料 2-2-8】に同じ
【資料 A-2-3】	新聞の報道(3 件)	
【資料 A-2-4】	心理相談センターのパンフレット	
【資料 A-2-5】	平成 26(2014)年度心理相談センター活動報告	
【資料 A-2-6】	平成 26(2014)年度川村学園女子大学心理相談センター公開講座のパンフレット、実施状況、アンケート	
【資料 A-2-7】	平成 26(2014)年度公開講座のパンフレット(2 種類)	
【資料 A-2-8】	平成 26(2014)年度公開講座の実施状況	

## 6 関西国際大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、関西国際大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学は、教育理念を「関西国際大学は、世界的視野にたち人間愛にあふれ、創造性豊かで、行動力のある人間の育成をめざす知性あふれる学問の場である」と定めている。これは、グローバルな視野に立った教養及び専門的な知識や技術を修得し、国際社会で活躍できる人材の育成を重視するという大学の特徴の礎であり、五つの教育目標及び「KUIS 学修ベンチマーク」という、極めて具体的な学修到達目標に盛り込まれている。学生は教員とともに、各学修課程においてこれを利用し、「リフレクション・デイ」などにおいて自らの学修深度や身に付けるべき能力・行動特性の状況を定期的に振り返る機会を持つなど、大学の使命・目的の意図するところに学修を通じて接することが可能となっている。それによって、各種媒体を介してはもとより、大学の使命・目的が学内外に周知浸透している。

#### 「基準2. 学修と教授」について

建学の精神及び教育目標に基づき明確に定められた三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）をもとに、学生の入学から卒業までのプロセスにおける大学の姿勢そして教育内容、更には出口戦略が明確に打出されており、学内外に周知されている。

先進的高大接続としての「授業参加型 AO 入試」導入などにより、アドミッションポリシーの特徴を引出しているほか、カリキュラムポリシーに基づいた科目群の設定とともに、「KUIS 学修ベンチマーク」を軸にルーブリックを開発し、「eポートフォリオ」を利用した学修評価制度が導入されている。加えて、教員によるアドバイザー制度を通じて、学生自身が課題を明確化するとともに学修目標の設定を可能にし、「関西国際大学キャンパスマイレージ制度」などの学修モチベーションを向上させる仕組みや奨学制度も含め、課題解決や目標達成に向けた支援が組織的に行われ、ディプロマポリシーが具現化されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

理事会、評議員会及び監事の適切な経営・管理を軸とし、常任理事会、「執行部会議」が置かれ、大学の運営管理に関する基本方針をもとに管理運営を行う仕組みが整えられている。また、教学における意思決定を円滑にすべく、「大学協議会」と教授会及び各委員会が置かれ、学長のリーダーシップを発揮する体制が構築されている。

学長の職務執行を支えるに当たり、副学長及び学長補佐が適宜置かれ、職務分担が明確に定められており、この体制のもと、トップダウンとともにボトムアップが適切に作用するよう、各部門とのコミュニケーションが行われている。

教員及び職員は年次目標を定めるとともに、それに基づいた期末評価が行われ、教育の充実とそれを支える経営基盤の健全性を保つ努力がなされている。

### 「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価活動は、各部局における年度ごとの予算案及び自己点検・評価の目標と、策定された活動計画に基づいて展開される諸事業に関して、「評価センター」の IR(Institutional Research)部門によって収集・分析されたデータをもとに行われている。年度の間及び期末に評価を行い、進捗状況の把握とともに年度内及び次年度における自己点検・評価や各部局の目標設定にフィードバックがなされている。

各部局の目標設定と自己点検・評価は、「部局目標設定評価シート」に基づいて行われ、実績に基づいた透明性の高い自己点検・評価となっている。これらは FD(Faculty Development)研修会や各部局に関連する委員会で周知され、全学的な PDCA サイクルを確立している。

総じて、大学が掲げる三つのポリシーを実質的に教育課程に盛り込むための評価指標を確立し、組織的に実行する仕組みを備え、それらを健全に保つ自己点検・自己評価活動が展開されており、活発な FD 活動も相まって、際立って特徴的な教育体制が整えられている。また、大学の教育研究基盤を維持向上させるためのガバナンスは、理事会の統率と学長のリーダーシップをもとに適切に作用しており、これからの時代に必要な人材の輩出が期待される場所である。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.国際交流・連携」「基準 B.社会連携」については、各基準の概評を確認されたい。

## Ⅲ 基準ごとの評価

### 基準 1. 使命・目的等

#### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

#### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

#### 【理由】

大学・大学院に共通した普遍的な目的を「専門知識・技術を習得し、国際社会において活躍できる人材の育成を目的とする」と定め、大学は「グローバルな視野に立った教養を基礎とする」ことを、また、大学院は「グローバルな視野に立った研究能力」の獲得を軸として、それぞれの機関が持つ明確な方向性を示している。

大学の大綱的な教育目標として、「自律できる力」「社会に貢献できる力」「心豊かな世界市民としての資質」「問題解決能力」「コミュニケーション能力」「専門的知識・技術」を修得・涵養することと定め、大学院においては、「研究に基礎付けられた高度な専門知識の修得」「専門職業人として自立できる能力の獲得」と定めている。また、それぞれの学部は、大学の目的や教育目標に基づき、学部規則上に目的と学科ごとの教育目的及び教育目標を定めており、いずれも簡潔かつ具体的なものとなっている。

### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

#### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

#### 【理由】

大学の使命・目的は、建学の精神を反映したものとして、法令にのっとり学則に明記され、それをもとに学部・学科ごとに大学の目的と整合性のある人材の養成に関する目的を各学部規則において定義している。大学院の使命・目的に関しては、法令にのっとり建学の精神を反映したものとして大学院学則に明記され、その特徴を表している。

各学部・学科においては、それぞれの目的に従い教育目標を詳細に定め、目標達成のためのベンチマークとなる具体的尺度を「関西国際大学教育目標達成のための方法及び評価に関する内規」に基づいて作成し、大学の教育活動に反映し個性を際立たせている。

教育目的あるいはそれに基づいた目標は、「大学協議会」及び教授会での審議を経て理事会で決定され、また適宜見直しを行う体制を整えている。

#### 【優れた点】

○教育目標を明確にし、それに基づいた学生の学修到達目標として学生に理解・周知を図る「KUIS 学修ベンチマーク」を制定し、学生の学修深度を深める取組みを行っているほか、それらの見直しを組織的に行う仕組みを整えている点は評価できる。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

**【理由】**

中長期計画及び三つのポリシー等に大学の使命・目的及び教育目的が反映され、大学の管理運営と教育研究の拠り所として役員・教職員の理解と支持を得られるよう、教職員と役員がそれらを共有し決定するプロセスが確立されている。加えて、FD 研修会において常に大学の目的と教育目標やベンチマークに関する情報が明示され、教職員に周知され支持を得ている。

大学の使命・目的や教育目標に関しては、ホームページや大学案内において明示されている。また、新生には「フレッシュマン・ウィーク」のガイダンスにおいて詳細な説明が行われるほか、在学生に対しては「リフレクション・デイ」において、保護者に対しては「教育懇談会」の際に周知されている。

学部・学科及び研究科各専攻の使命・目的に即した目標に基づき教員の配置が適切に行われており、教育研究活動の質を確保するための各センターが機能的に配置されている。

**基準 2. 学修と教授**

**【評価結果】**

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**2-1 学生の受入れ**

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価結果】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**【理由】**

学則等に明示された教育目的・教育目標にのっとり学部・学科のアドミッションポリシーが明確に定められ、建学の精神と併せてホームページ等で公表されている。

「アドミッションセンター」を中心とする入試広報及び入学者選抜の体制が整備され、多様な入学者選抜方法により、学生受入れが適正に行われており、大学全体では概ね収容定員に沿った学生数を確保している。

中長期計画を通して入学定員の確保と国際系の大学としての使命・目的達成方針が明確に打出され、全学で共有されている。留学生比率 10%の達成や、志望動機の高い学生確保を目指した抜本的対策にも着手している。高大連携の方向で入試制度の見直しを行い、新たな入試形態の導入や選抜方法の弾力化など、入学定員の確保と維持への対策も迅速に講じている。

**【優れた点】**

○入学者選抜制度で、高大接続を先取りした「授業参加型 AO 入試」を導入し、模擬授業

の学修活動から受験生の能力を多面的に判断するなどの、新たな取組みが進んでいる点は高く評価できる。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

#### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

#### 【理由】

大学の教育目的を踏まえて、学部・学科のカリキュラムポリシーが明確に定められ、教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発が進んでいる。科目ナンバリングによる教育課程の体系化と点検、教育目的・教育目標に沿った履修プロセスの可視化など、教育課程の運用と主体的・体系的な学修活動を促す取組みや工夫がなされている。

大学の特色でもある教授方法・学修支援ツールの研究開発と実践は「高等教育研究開発センター」が所轄し、アクティブ・ラーニング、ルーブリック、「KUIS 学修ベンチマーク」「e ポートフォリオ」などの授業方法や学修評価ツールの活用が全学的に展開されている。

また、国際系の大学としての教育目標であるグローバル人材養成に向けて、「グローバルスタディ」と「コミュニティスタディ」の履修を必須化し、教室外の体験学修プログラムの拡充や教室内外の学修成果の統合に向けた取組みも推進されようとしている。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

学修及び授業の支援は、「高等教育研究開発センター」を中心に「教務センター」「学修支援センター」「グローバル教育センター」「コミュニティ交流総合センター」の連携により教職員の協働で進める仕組みが整っており、適切に運営されている。

授業支援では、「高等教育研究開発センター」が TA と SA(Student Assistant) に対して授業補助に関する事前・事後指導を行い、支援の充実に努めている。学修支援は「学修支援センター」が所轄し、各種講座の提供、「リフレクション・デイ」での学修支援チューターによる助言を行っている。アドバイザー制度とオフィスアワー制度を設け、アドバイザー教員が広範囲な個別相談に携わっており、学修データ・支援ツールを活用したきめ細かな支援を提供し、学生にも評価されている。アドバイザーの業務負担過重化については、教職員の協働と組織体制の見直しが予定されている。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 【理由】

単位認定は学則及び「関西国際大学履修規程」において明確に定められ、シラバス上で全ての授業について成績評価基準が明示・公開され、適切に運用されている。

GPA による単位認定を厳正に行い、6 学期の累積 GPA が 1.0 未満の学生には学部長が退学を勧告している。また、卒業研究登録要件の一つとして累積 GPA1.5 以上を課すなど、学修成果の実質を評価し卒業認定への適切な条件を設けている。卒業認定には、卒業論文と作成過程の総合評価指標として開発された「卒業論文ルーブリック」を活用している。

加えて、「KUIS 学修ベンチマーク」「到達度確認試験」「コモンルーブリック」「卒業論文ルーブリック」、学外学修の成果評価等で構成される重層的な評価方法を採用し、全学的な基準を設けて教育の質保証に取り組んでいる。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

「キャリア支援センター」がキャリア教育と就職支援を行う体制として整備され、初年次教育からインターンシップ、就職活動の支援を一元的に行うことで、学修サイクルを組込んだ体系的で多彩なキャリア教育と各種支援が提供されている。特に、教育課程においては全学共通科目として「仕事とキャリア形成Ⅰ」「仕事とキャリア形成Ⅱ」を設定し、職業意識を喚起している。また、キャリア支援課がアドバイザーと連携を図り、学生の教育課程外での就職・進路決定の助言を行うほか、アドバイザー、学生、キャリア支援課による三者進路面談を実施している。

インターンシップ制度では、企業・行政インターンシップに加え、課題解決を重視した「企業探求型インターンシップ」を導入するなどの取り組みが行われている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。



### 【理由】

教育目的の達成状況把握のため、全学共通の「KUIS 学修ベンチマーク」や「e ポートフォリオ」、各種ルーブリックが作成・運用されている。また、学生生活に対する「大学への適応過程に関する調査」「到達確認試験」を実施するなど、教育目的の達成状況のみならず、教育内容・方法に関する点検・評価の工夫・開発が行われている。また、授業アンケートが中間・期末に行われ、学修指導の改善のために教員にフィードバックされている。「高等教育研究開発センター」が設置され、教授能力の開発援助を統括し、更に各種ルーブリックの点検、開発、学生・教職員への周知を図る体制が整備されており、効果的に運用されている。加えて、教育目標達成の評価に関する具体的な実施方法及び実施時期等を明示したアセスメントポリシーの作成により、評価方法の理解と学生・教職員間での認識の共有化が図られている。

### 2-7 学生サービス

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

### 【理由】

「学生センター」が中心となり、教員によるアドバイザー制度の実質化、環境維持のための学内外巡回、各種奨学金制度の制定、課外活動への支援、健康・生活面への支援など、学生生活安定のための支援が適切に行われている。奨学金については、日本学生支援機構や大学独自の奨学金制度等を設け、成績優秀者あるいは経済的困窮者に対する学修支援につなげている。学生委員会では「学生生活実態・意識調査」を実施し、学生のニーズに対応している。

教員のオフィスアワーが制度化されており、更に学長オフィスアワー制度の導入、学生懇談会の取組み等、学生の意見や要望を直接聞く体制が整えられている。

学生相談室、保健室の利用状況については教授会に報告、情報共有されている。

### 【優れた点】

○学生の発案をもとに制度化された「関西国際大学キャンパスマイレージ制度」が定着し、学修支援制度として運用され、テキスト代や証明書等の発行手数料、学修に必要な物品の購入などに利用されている点は高く評価できる。

### 2-8 教員の配置・職能開発等

#### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

#### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

#### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

**【評価結果】**

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

各学部・学科ともに設置基準を上回る専任教員数及び教授数を擁しており、各教育課程に必須な分野を専門とする教員を適切に配置している。また、教員の年齢、職階等のバランスがとれた配置となっており、教員 1 人当たりに対する学生数も適正である。

教員の採用・昇格については規則が整備され、委員会の審議、学長の承認、理事長の任命を経て人事が決定されている。

教員の評価は、目標管理表とポートフォリオに基づき適切に評価・運用されている。

全学共通の教養教育「共通教育」は、「グローバル教育推進機構」が中心となり策定し、適宜、カリキュラム委員会や教務委員会と連携して教育課程に反映している。

国際系の大学としての課題や教育目的等の共有化、新たな教育技術や評価力の向上のための実践的ワークなど、次の改革段階に向けて全学的な FD が計画・実施されている。

**2-9 教育環境の整備**

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

校地、校舎、運動場、図書館、体育施設、情報サービス施設はもとより、自律的な学修を進めるためのラーニング・コモンズを設置し、教育目的達成のための施設の整備・充実に努めている。「メディアライブラリー」（図書館）は教育課程に必要な蔵書を備え、開館時間の調整、リフレッシュコーナーの設置等、学生の滞在時間延長を図る工夫をしている。

施設・設備の充実では「学生生活実態・意識調査」を活用し、改善を図るとともに、不具合に関しては迅速に対応している。施設の安全管理については、専門業者による定期的な点検、メンテナンスが行われている。

危機管理に対する訓練（防災訓練）は、地元の消防署との連携を図りながら定期的に行われている。個人情報保護等、情報セキュリティに関する危機管理体制も整備されている。

教育効果を十分に上げられるよう、適切な学生数、クラス編制への配慮がなされている。

**基準 3. 経営・管理と財務**

**【評価結果】**

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

経営の規律と誠実性の維持のため、寄附行為、「学校法人濱名学院寄附行為施行細則」「学校法人濱名学院理事会規程」が制定され、理事会は最高意思決定機関として寄附行為に基づき、ほぼ毎月開催されているほか、評議員会も定期的に開催されている。

教員組織及び施設・設備は、大学設置基準に基づき整備されており、また、学校教育法の改正に伴う学則及び教授会規程等の改正については、改正の趣旨に従って対応されている。

環境保全、人権、安全への配慮については、校舎は新耐震基準に適合し、学内施設のバリアフリー化も進められており、ハラスメント等に関する規則も整備されている。教育情報及び財務情報の公表については、ホームページ上で公表されている。

**3-2 理事会の機能**

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

**【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

理事会及び評議員会は、寄附行為、「学校法人濱名学院寄附行為施行細則」及び「学校法人濱名学院理事会規程」に基づき開催され、予算・決算の審議をはじめ、重要事項が審議されている。

理事会及び評議員会の開催に当たっては、常任理事会が毎月 1 回開催され、あらかじめ提案議題について審議がされている。

理事、監事、評議員は、寄附行為に基づき、選任されている。監事は理事会、評議員会だけでなく、常任理事会にも出席し、アドバイスをを行っている。

理事の理事会への出席状況は適切であり、欠席時の委任状についても、議案が記載され、意見も記入できる様式となっている。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 【理由】

大学の意思決定は、学則において学長が決定することが担保されている。また、意思決定に当たっては、「執行部会議」において、大学の管理運営業務に関する基本方針、計画及び執行方策などについて協議し、その結果が「大学協議会」、教授会に提案されるなど、学長のリーダーシップを発揮するための体制が構築されている。

学長を補佐する副学長 4 人に加えて、7 人の学長補佐が置かれており、それぞれの職務分担が明確にされ、学長の職務を助ける体制が整備されている。教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聞くことが必要なものは、「教授会及び大学院研究科委員会審議事項に関する学長裁定」として定められている。

学長と部局長及び関係者とは、原則月に一度若しくは 2 か月に一度ブリーフィングにより情報共有が図られている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

#### 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

#### 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

#### 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

理事には学長、校長、副学長、事務局長など学内者 7 人が選任されており、理事会と大学・専門学校の連携が取れる体制になっている。そのほかの理事と監事には、外部からそれぞれ 2 人が選任され、法人の業務や教学の運営に関して積極的な意見表明があり、大学と法人の相互チェック機能が働いている。監事の選任に関することは寄附行為に定められ、教学経験者や財務に精通した人物が選任されている。

業務改善に関し、全学的に業務と人員の再編に関する調査を行い、提案された事項について検証し、学長に具申するなどボトムアップの仕組みが構築されている。加えて、これを恒常的な活動にすべく、業務改善提案制度の導入に向けて計画が進められている。

理事会の決定事項は、直近の「執行部会議」「大学協議会」及び教授会で報告されている。また、理事長・学長と部局長及び関係職員はブリーフィングによりコミュニケーションが取れる体制が整備されている。

#### 【優れた点】

○理事長・学長と部局長及び関係職員で定期的にブリーフィングの機会を設け、リーダーシップとボトムアップのバランスを取る仕組みが構築され、各部門間の緊密なコミュニケーションが取れている点は評価できる。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

事務組織の分掌事項は、「学校法人濱名学院事務分掌規程」に規定され、大学運営に必要な事務組織が構築されている。各事務課には、必要な人員が配置されている。

大学の意思決定に関する重要な会議である「大学協議会」及び教授会の諮問機関である各種委員会において、職員が構成員として参加し、大学の業務執行を円滑に行う体制が整っている。また、常任理事である大学事務局長は、理事会はもとより法人運営及び教学に関する重要な会議に参画し意見を述べることができる体制となっている。

教員及び職員は、目標管理制度のもとに自己目標を定め、これを評価に関する規則にのっとり期末に評価を行い、給与や賞与への反映も実施し、それぞれの業務の質向上に努めている。SD(Staff Development)研修は適宜行われており、教職員の資質能力向上のための機会が十分に設けられている。

### 3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

中期計画及び中長期整備計画に基づき単年度事業計画が策定され、それらを盛り込んだ年度ごとの予算編成方針に基づく予算案は、予算ヒアリング、予算査定、評議員会の諮問を経て、理事会で審議・確定し適切な財務運営を確立している。

消費収支差額は、学部新設に伴うマイナス計上はあるものの、単年度指標である教育研究キャッシュフロー、流動比率は概ね良好であり、運用資産及び積立率も当面の財務運営には支障を期さないと判断され、財務基盤は安定している。

収入に占める学生生徒等納付金の割合は同規模大学の平均値であり、過去 5 年平均の入

学定員・収容定員充足率もそれぞれ 100%近い充足率を維持している。一方、支出については、学部新設に伴い人件費比率は過年度に比べ 2～3 ポイント上昇したものの、過去 5 年平均では収支バランスは確保されている。

### 3-7 会計

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

大学事務局総務部経理課が、学校法人会計基準及び「学校法人濱名学院経理規程」に基づいた会計処理を適正に行っている。また、予算管理に関しては、予算内執行をチェックするための会計システムを導入し厳格に運用する仕組みを構築しているほか、予算の補正が必要となった場合は、各予算部局と事務局長で事前協議を行い、理事長承認後、常任理事会で検討の上、評議員会の諮問を経て理事会の審議決定を受けている。

会計監査体制については、公認会計士による外部監査、2 人の外部監事による監査に加え、平成 26(2014)年度に「学校法人濱名学院内部監査規程」に定める学校運営状況の監査を行う「内部監査室」を設置し、平成 27(2015)年度からは会計監査人、監事、「内部監査室」のそれぞれの監査機関が相互に連携をとりつつ組織的な三様監査体制を構築し、厳正な実施を行っている。

### 基準 4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

##### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

##### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

##### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

#### 【理由】

年度ごとに各部局が自己点検・評価の重点目標案、活動計画案及び予算案を設定し、自ら中間評価を行うとともに、その状況を自己評価委員会が軸となって精査し、フィードバックしている。加えて、フィードバック後、副学長及び事務局長との予算に関するヒアリ

ング、担当副学長または学長との年度末ブリーフィング、各部局による期末評価を加味し、各部局の目標、活動、予算額の調整を行うなど、自己点検・評価は、自主的・自律的に行われ、大学の使命・目的と整合性を取りつつ教育の質向上や学士力の実質化に対し有効に機能している。

また、これら自己点検・評価は、適切な人員構成による自己評価委員会のもと、毎年作成される「自己評価報告書」や関連部局へのフィードバックを通してブラッシュアップされ、恒常的に実施する体制が整えられており、体制及び周期等は適切に機能している。

### 4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

#### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

#### 【理由】

各部局の目標設定と自己点検・評価は、「目標設定評価シート」に基づいて自主的に行われている。目標設定においては、できるだけ客観的評価が可能な目標を設定し、評価に当たっては、データとして記録可能なエビデンスを運用システム上に保存してブリーフィング時に活用するなど、実績に基づいた透明性の高い自己点検・評価になるよう工夫がなされている。

また、「評価センター」の IR 部門による多岐にわたるデータ収集・分析は、年間スケジュールに沿って現状把握がなされ、その結果や課題は学長・副学長等に報告されるほか、関連の組織・部局にフィードバックされて管理運営に活用されている。

自己点検・評価の結果は、FD 研修会や各部局に関連する委員会で周知され、「自己評価報告書」として取りまとめ、ホームページで公表している。

### 4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

#### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

#### 【理由】

大学の自己点検・評価は、各部局の課題、活動状況、目標達成状況を明示した「目標設定評価シート」を用いて実施されている。各部局の目標設定は、次年度の予算要求の前に行われており、部局の目標設定と予算とを関連付けさせることにより、資金的リソースを有効活用し、大学の持つ潜在力を活性化する機能を果たしている。

また、自己点検・評価結果は、中間評価、期末評価及び各部局や関連組織へのフィード

バックのほか、FD 研修会などを活用し、教職員の教育力や業務遂行力の向上に還元させることで、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上及び目標達成に向けた仕組みが構築されており、PDCA サイクルは適切に機能している。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. 国際交流・連携

#### A-1 国際交流推進体制の整備

##### A-1-① 全学的推進体制の整備

#### A-2 留学生派遣プログラムと体制の整備

##### A-2-① 留学生派遣プログラムの充実

##### A-2-② 派遣留学生への支援体制の整備

#### A-3 留学生受入れプログラムと体制の充実

##### A-3-① 留学生受入れプログラムの充実

##### A-3-② 受入れ学生への支援体制の整備

#### A-4 国内における国際交流機会の充実

##### A-3-① 学内における国際交流の機会の充実

##### A-3-② 学外における国際交流の機会の充実

### 【概評】

大学の教育目的に沿った人材育成のため、開学時から国際交流を重視し、海外協定大学から留学生を受入れてきた。平成 27(2015)年度以降の新たな展開に向けて、東南アジア各国のトップクラスの大学と「ACP(Asian Cooperative Program)ネットワーク」を結成し、「グローバル教育センター」を開設してキャンパス横断型の全学推進体制を整備している。

外国人留学生の量的確保、協定大学の開拓と関係構築、「グローバルスタディ」の必修化と体験型学修プログラムの統合等を通じて、キャンパスの国際化と国際交流機会の拡充、地域連携でのグローバル人材育成の実践などの成果につながることが期待されている。

海外派遣プログラムは、目的別に多種多彩なプログラムが用意されており、事前事後及び留学中の学修支援、学修成果の多面的評価によるプログラムの改善及び管理が行われている。危機管理対策などの支援体制も整い、安全に配慮した留学制度が確立されている。

留学生の受入れは協定大学を中心に、教育の質保証を前提として進められており、学修の質を重視する大学として評価できる。留学生に対しては、市民との交流を促進するイベントや日本の伝統文化に接するプログラムが各種用意されている。別科での日本語教育、教職協働による学修・生活面の支援、奨学金制度等による経済的支援体制などの支援体制が整っているが、外国人留学生比率が低位で経年推移しており、効果検証と併せて、心的支援や異文化間理解を深めるための方策など、受入れ態勢の更なる工夫・開発が望まれる。



また、関係部局間の連携及び全学的な支援体制の構築も期待されている。

今後は、大学が保有するグローバルに関するシーズをもとに、学外における国際交流の機会の充実に期待したい。

## 基準B. 社会連携

### B-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

B-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

B-1-② 教育研究上の大学と地域社会との協力関係の構築

#### 【概評】

「コミュニティ交流総合センター」が設置され、公開講座、ボランティア、講師派遣、委員委嘱、自治体との協定等、大学の各専門領域のリソースを活用した地域貢献活動が推進されている。地域との共同活動は、学生のサービス・ラーニングの場にもなっており、教室外プログラムとしても活用されている。

特に、大学が地域に向けて開放している附属施設である「心理臨床センター」は、年々利用・相談件数が伸びるなど、大学が持つシーズの社会還元が着実に進展していることは評価できる。「子育て支援センター」は、地域の育児支援の場として相談活動や保育活動が行われてきたが、新たに保育施設とする計画が進められており、今後は育児支援・保育の場に加えて学生の実習施設としての活用も期待されている。

自治体との連携協力による学生の地域ボランティア活動・貢献、公開講座、「キッズオープンキャンパス」、教員免許状更新等の講習、高大連携、授業開放などの実践を通して、大学施設の開放と大学のもつ物的・人的資源を地域社会へ積極的に提供しており、地域への貢献に尽力されている。

地域貢献活動が「グローバルスタディ」と同様に、「KUIS 学修ベンチマーク」に基づく目的意識の醸成、事前学修から成果報告までの学修経験を有効化する学修サイクル、目標設定の構築へとつながり、大学の使命、教育目的の達成にもつながっている。

## IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 10(1998)年度  
所在地 兵庫県三木市志染町青山 1-18  
兵庫県尼崎市潮江 1-3-23

### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
人間科学部	ビジネス行動学科※ 人間心理学科 経営学科

## 6 関西国際大学

教育学部	教育福祉学科 英語教育学科
保健医療学部	看護学科
人間行動学研究科	人間行動学専攻 臨床教育学専攻
看護学研究科	看護学専攻

※は募集停止

## V 評価の経過

### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 4 日	第 1 回評価員会議開催
10 月 1 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 14 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 4 日	実地調査の実施
11 月 5 日	第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 6 日	11 月 6 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 27 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人濱名学院寄附行為,学校法人濱名学院寄附行為施行細則	
【資料 F-2】	大学案内	
	2016 年度大学案内、2015 年度大学院案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	関西国際大学学則、関西国際大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2015 年度学生募集要項	

6 関西国際大学

【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	KUIS Student Guide2015、2015 年度履修要項、2015 年度シラバス	
【資料 F-6】	事業計画書	
	2015 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人濱名学院平成 26(2014)年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	関西国際大学キャンパス・交通案内、キャンパスマップ(三木・尼崎)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人濱名学院規程集(目次)、関西国際大学規程集(目次)	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	2015 年度理事・監事・評議員名簿、平成 26 年度理事・監事・評議員出席状況等	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	関西国際大学学則	
【資料 1-1-2】	関西国際大学大学院学則	
【資料 1-1-3】	関西国際大学教育学部学部規則	
【資料 1-1-4】	関西国際大学人間科学部学部規則	
【資料 1-1-5】	関西国際大学保健医療学部学部規則	
【資料 1-1-6】	関西国際大学教育目標達成のための方法及び評価に関する内規	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	本学ウェブサイト「本学の教育理念」のページ	
【資料 1-2-2】	2013 年度学則の改正について(2013 年 2 月度定例教授会資料(抜粋))及び、教育目標達成のための方法及び評価に関する内規の制定について(2013 年 2 月度臨時教授会資料)	
【資料 1-2-3】	関西国際大学教育目標達成のための方法及び評価に関する内規の改正について(2014 年 3 月度定例教授会資料)	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	新規プロジェクトの発足について (2012 年 11 月度定例教授会資料)	
【資料 1-3-2】	平成 25(2013)年 3 月度評議員会及び理事会資料	
【資料 1-3-3】	e ポートフォリオ「ベンチマークチェック」の画面	
【資料 1-3-4】	フレッシュマン・ガイド(2015)	
【資料 1-3-5】	本学の教育理念を達成するために(濱名学長)及び学士課程教育の全体像と特色(山下副学長)	
【資料 1-3-6】	平成 26(2014)年の教育懇談会の説明資料	
【資料 1-3-7】	本学ウェブサイト「本学の教育目標」のページ	
【資料 1-3-8】	大学案内該当ページ	
【資料 1-3-9】	平成 24(2012)年学校法人濱名学院中期計画	
【資料 1-3-10】	各学部学部規則別表	
【資料 1-3-11】	関西国際大学大学院の各専攻の教育目標	
【資料 1-3-12】	カリキュラムポリシー	
【資料 1-3-13】	開講科目一覧表(2015 年度生用)	

## 6 関西国際大学

【資料 1-3-14】	関西国際大学のアドミッションポリシー	
<b>基準 2. 学修と教授</b>		
<b>基準項目</b>		<b>備考</b>
<b>コード</b>	<b>該当する資料名及び該当ページ</b>	
<b>2-1. 学生の受入れ</b>		
【資料 2-1-1】	2015 年度学生募集要項	
<b>2-2. 教育課程及び教授方法</b>		
【資料 2-2-1】	関西国際大学科目ナンバリングに関する内規及び別表	
【資料 2-2-2】	リフレクション・デイ科目ナンバリング説明(2013.9.24 改)	
【資料 2-2-3】	関西国際大学履修規程	
【資料 2-2-4】	カリキュラム体系図	
【資料 2-2-5】	アクティブラーニングの促進(2014.2.25 全学 FD 資料)	
【資料 2-2-6】	学生の主体的な活動と学修成果の獲得を意図した教室外プログラムの要件及び学生の主体的な活動と学修成果の獲得を意識したアクティブラーニング型授業の要件	
【資料 2-2-7】	シラバス作成例	
【資料 2-2-8】	2015 年度学習技術シラバス	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	関西国際大学学修支援センター規程	
【資料 2-3-2】	教務センター2015 年度部局目標設定シート	
【資料 2-3-3】	学修支援センター2015 年度部局目標設定シート	
【資料 2-3-4】	地域交流総合センター2015 年度部局目標設定シート	
【資料 2-3-5】	国際交流センター2015 年度部局目標設定シート	
【資料 2-3-6】	教育開発部門 2015 年度部局目標設定シート	
【資料 2-3-7】	各学部学部規則のアドバイザーに関する規程	
【資料 2-3-8】	重複履修制度に関する規程(履修規程の該当部分)	
【資料 2-3-9】	2013 年度リテンション対策プロジェクト報告書	
【資料 2-3-10】	学修支援センターに関するパンフレット	
【資料 2-3-11】	関西国際大学スチューデント・アシスタントに関する規程	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	関西国際大学学則	【資料 1-1-1】に同じ
【資料 2-4-2】	関西国際大学履修規程	【資料 2-2-3】に同じ
【資料 2-4-3】	本学ウェブサイト「シラバス(授業内容一覧)」のページ	
【資料 2-4-4】	各学部学部規則別表	【資料 1-3-10】に同じ
【資料 2-4-5】	関西国際大学大学院学則	【資料 1-1-2】に同じ
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	関西国際大学キャリア支援センター規程	
【資料 2-5-2】	1.2 年次のキャリア形成の流れ及びサポート、キャリア支援の科目とプログラム	
【資料 2-5-3】	「初年次セミナー」シラバスとキャリア教育に関する内容	
【資料 2-5-4】	「仕事とキャリア形成Ⅰ」及び「仕事とキャリア形成Ⅱ」シラバス	
【資料 2-5-5】	(国内)企業・行政インターンシップ進め方と FAQ	
【資料 2-5-6】	2015 年度就職活動サポートスケジュール	
【資料 2-5-7】	就職活動スタートガイダンス「本学の現状と今後の予定」	
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	卒業論文ルーブリック	
【資料 2-6-2】	KUIS 学修ベンチマーク	
【資料 2-6-3】	コモンルーブリック	

## 6 関西国際大学

【資料 2-6-4】	大学への適応過程に関する調査(2015 年度)	
【資料 2-6-5】	「学習技術」最終課題評価について	
【資料 2-6-6】	各学部規則の到達確認試験に関する規程	
【資料 2-6-7】	到達確認試験(3 月)と事後指導の実施要項及び到達確認試験問題の作成基準	
【資料 2-6-8】	授業についてのアンケート調査及び授業アンケート調査(学生への公表)	
【資料 2-6-9】	FD での IR 関連報告一覧	
【資料 2-6-10】	関西国際大学教育目標達成の評価の実施に関する方針	
<b>2-7. 学生サービス</b>		
【資料 2-7-1】	関西国際大学学生センター規程	
【資料 2-7-2】	アドバイザーとの面談準備シート	
【資料 2-7-3】	関西国際大学学習奨励金規程及び関西国際大学キャンパスマイレージ規程	
【資料 2-7-4】	授業料減免学内奨学金(給付)一覧	
【資料 2-7-5】	関西国際大学奨学金ガイド	
【資料 2-7-6】	課外活動の心得&活動マニュアル	
【資料 2-7-7】	関西国際大学学生会	
【資料 2-7-8】	2015 年度課外活動団体一覧	
【資料 2-7-9】	2014 年度学生生活実態・意識調査結果	
【資料 2-7-10】	本学ウェブサイト「学長オフィス・アワー(通称 POH)のお知らせ」	
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	関西国際大学教育職員選考規程	
【資料 2-8-2】	関西国際大学教授等選考基準	
【資料 2-8-3】	関西国際大学教育職員の要件及び考課に関する規程	
【資料 2-8-4】	関西国際大学高等教育研究開発センター規程	
【資料 2-8-5】	FD テーマ一覧(平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度)	
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	2014 年度学生生活実態・意識調査結果	【資料 2-7-9】に同じ

### 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	学校法人瀨名学院寄附行為	
【資料 3-1-2】	学校法人瀨名学院寄附行為細則	
【資料 3-1-3】	学校法人瀨名学院コンプライアンスに関する行動指針	
【資料 3-1-4】	学校法人瀨名学院理事会規程	
【資料 3-1-5】	学校法人瀨名学院常任理事会規程	
【資料 3-1-6】	関西国際大学教授会規程	
【資料 3-1-7】	教授会及び大学院研究科委員会審議事項に関する学長裁定(2015 年 5 月度定例教授会資料)	
【資料 3-1-8】	関西国際大学危機管理規程	
【資料 3-1-9】	関西国際大学ハラスメントの防止と解決に関する規程	
【資料 3-1-10】	関西国際大学ハラスメント相談員の活動等に関する細則	
【資料 3-1-11】	関西国際大学受動喫煙の防止に関する内規	
【資料 3-1-12】	関西国際大学情報公開規程	
【資料 3-1-13】	学校法人瀨名学院財務書類等閲覧規則	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		

## 6 関西国際大学

【資料 3-2-1】	2015(平成 27)年度常任理事の確認及び理事の担当業務について	
【資料 3-2-2】	学校法人濱名学院寄附行為	【資料 3-1-1】に同じ
【資料 3-2-3】	学校法人濱名学院寄附行為細則	【資料 3-1-2】に同じ
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	関西国際大学大学協議会規程	
【資料 3-3-2】	関西国際大学教授会規程	【資料 3-1-6】に同じ
【資料 3-3-3】	関西国際大学人間科学部学部規則	【資料 1-1-4】に同じ
【資料 3-3-4】	関西国際大学教育学部学部規則	【資料 1-1-3】に同じ
【資料 3-3-5】	関西国際大学保健医療学部学部規則	【資料 1-1-5】に同じ
【資料 3-3-6】	2015 年度各種委員会	
【資料 3-3-7】	関西国際大学執行部会議規程	
【資料 3-3-8】	2015 年度ブリーフィングメンバー	
【資料 3-3-9】	2015 年度役職者及び各種委員会委員長	
【資料 3-3-10】	教授会及び大学院研究科委員会審議事項に関する学長裁定(2015 年 5 月度定例教授会資料)	【資料 3-1-7】に同じ
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
【資料 3-4-1】	2015 年度理事・監事・評議員名簿	
【資料 3-4-2】	学校法人濱名学院寄附行為	【資料 3-1-1】に同じ
【資料 3-4-3】	2015 年度ブリーフィングメンバー	【資料 3-3-8】に同じ
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
【資料 3-5-1】	2015(平成 27)年度常任理事の確認及び理事の担当業務について	【資料 3-2-1】に同じ
【資料 3-5-2】	2015 年度役職者及び各種委員会委員長	【資料 3-3-9】に同じ
【資料 3-5-3】	2015 年度大学協議会構成員	
【資料 3-5-4】	2015 年度各種委員会	【資料 3-3-6】に同じ
【資料 3-5-5】	学校法人濱名学院事務分掌規程	
【資料 3-5-6】	関西国際大学事務職員の考課に関する規程	
【資料 3-5-7】	平成 27(2015)年度職員研修予定表	
<b>3-6. 財務基盤と収支</b>		
【資料 3-6-1】	2015(平成 27)年度予算の基本方針及び 2015 年度事業計画書	
【資料 3-6-2】	施設・設備修繕及び更新等中長期整備計画	
【資料 3-6-3】	平成 27 年度収支予算書	
【資料 3-6-4】	財産目録(平成 27 年 3 月 31 日)	
<b>3-7. 会計</b>		
【資料 3-7-1】	学校法人濱名学院経理規程	
【資料 3-7-2】	理事会議事録(2015 年 5 月)	
【資料 3-7-3】	評議員会議事録(2015 年 5 月)	
【資料 3-7-4】	監査報告書	
【資料 3-7-5】	学校法人濱名学院内部監査規程	
【資料 3-7-6】	学校法人濱名学院第 1 回三様監査議事録	

### 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>4-1. 自己点検・評価の適切性</b>		
【資料 4-1-1】	2015 年度自己評価の方針と計画について(2015 年 4 月度定例教授会資料)	
【資料 4-1-2】	部局目標設定シートに基づく中間評価について(2014 年 7 月度定例教授会資料)	

## 6 関西国際大学

【資料 4-1-3】	2015 年度部局目標設定について(依頼)(2014 年 11 月度定例教授会資料)	
【資料 4-1-4】	各部局における 2014 年度年度末自己評価および 2015 年度目標修正について(2015 年 2 月度定例教授会資料)	
【資料 4-1-5】	2015 年度部局一覧	
【資料 4-1-6】	関西国際大学自己評価委員会規程	
<b>4-2. 自己点検・評価の誠実性</b>		
【資料 4-2-1】	2015 年度部局目標設定シート(見本:評価センター)	
【資料 4-2-2】	IR 部門年間スケジュール	
【資料 4-2-3】	FD での IR 関連報告一覧	【資料 2-6-9】に同じ
【資料 4-2-4】	本学ウェブサイト「大学機関別認証評価・自己評価」	
<b>4-3. 自己点検・評価の有効性</b>		
【資料 4-3-1】	2015 年度自己評価の方針と計画について(2015 年 4 月度定例教授会資料)	【資料 4-1-1】に同じ
【資料 4-3-2】	部局目標設定シートに基づく中間評価について(2014 年 7 月度定例教授会資料)	【資料 4-1-2】に同じ
【資料 4-3-3】	2015 年度部局目標設定について(依頼)(2014 年 11 月度定例教授会資料)	【資料 4-1-3】に同じ
【資料 4-3-4】	各部局における 2014 年度年度末自己評価および 2015 年度目標修正について(2015 年 2 月度定例教授会資料)	【資料 4-1-4】に同じ

### 基準 A. 国際交流・連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>A-1. 国際交流推進体制の整備</b>		
【資料 A-1-1】	関西国際大学グローバル教育センター規程	
【資料 A-1-2】	関西国際大学グローバル教育委員会規程	
<b>A-2. 留学生派遣プログラムと体制の整備</b>		
【資料 A-2-1】	2015 年度 Off-Campus Program 海外 Global Study 編及び 2015 年度 Off-Campus Program 国内サービスラーニング編	
【資料 A-2-2】	関西国際大学危機管理規程	【資料 3-1-8】に同じ
【資料 A-2-3】	学生の海外派遣に伴う危機管理マニュアル	
<b>A-3. 留学生受入れプログラムと体制の充実</b>		
【資料 A-3-1】	外国人留学生募集要項	
【資料 A-3-2】	関西国際大学別科規程	
【資料 A-3-3】	関西国際大学アジア太平洋奨学生規程	
【資料 A-3-4】	学校法人濱名学院愛の園奨学金規程	
<b>A-4. 国内における国際交流機会の充実</b>		
【資料 A-4-1】	あじあん祭、ハートフェスタ出展報告	
【資料 A-4-2】	尼崎市国際交流協会主催日本語スピーチコンテストについて	

### 基準 B. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>B-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供</b>		
【資料 B-1-1】	関西国際大学コミュニティ交流総合センター規程	
【資料 B-1-2】	平成 27(2015)年度コミュニティ交流総合センター体系図	
【資料 B-1-3】	平成 26(2014)年心理臨床センター活動報告	
【資料 B-1-4】	平成 26(2014)年度子育て支援センター事業報告	
【資料 B-1-5】	三木市と関西国際大学との地域連携協力に関する協定書	
【資料 B-1-6】	尼崎市教育委員会と関西国際大学との連携協力に関する協定書	
【資料 B-1-7】	関西国際大学人間科学部と丹波市との連携協力に関する協定書	

## 6 関西国際大学

【資料 B-1-8】	協定書(兵庫県広域防災センターとの協定)	
【資料 B-1-9】	平成 26(2014)年度公開講座実施一覧・報告	
【資料 B-1-10】	平成 27(2015)年度公開講座実施一覧	
【資料 B-1-11】	平成 26(2014)キッズオープンキャンパス	
【資料 B-1-12】	関西国際大学による兵庫県立尼崎高等学校からの高大連携科目等履修生受入れに関する協定書	
【資料 B-1-13】	関西国際大学高大連携科目等履修生の受け入れに関する細則	
【資料 B-1-14】	平成 26(2014)年関西国際大学教員免許状更新講習実績報告	
【資料 B-1-15】	平成 27 年度関西国際大学教員免許状更新講習募集要項	
【資料 B-1-16】	コミュニティスタディについて	
【資料 B-1-17】	Off-Campus プログラム・学修計画モデル(ロードマップ)	
【資料 B-1-18】	2015 年度サービスラーニングプログラム BOOK	



## 7 関西福祉科学大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、関西福祉科学大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学は、建学の精神「感恩」に基づく大学の使命・目的を、21世紀の福祉社会の構築に情熱をもって寄与する人材の育成と定め、その個性・特色を明確に示している。教育基本法及び学校教育法などの各種法令にのっとり、学園全体の中長期計画に基づく全学的な教育改革の中で策定された教育目的は、役員及び教職員の理解と支持を得ており、大学の三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映されている。地域的課題などの分析を踏まえた大学の将来構想に沿った各種改革案の検討と実践に取り組み、各学部・学科の教育研究組織の改編や充実を図りながら、社会の変化にも対応している。また、その内容は大学のホームページや広報誌及び各種メディアによって公表し、学内外への周知に努めている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

学部・学科のアドミッションポリシーは、大学案内や入試要項、ホームページなどで簡潔に示されている。現在、一部の学科の定員が充足されていないが、入学定員の変更や教学組織の再編などにより、学生募集体制の改善を図っている。教育課程は、大学の使命・目的に基づく教育目標に向かって体系的に編成されており、ICT（情報通信技術）活用のクラウド型教育支援システムの導入やTA(Teaching Assistant)、SA(Student Assistant)の配置のほか、学生支援センターや教務部による教職協働の学修支援・就職支援の体制を整備している。単位認定や進級、卒業などの基準は適切に設けられており、学生便覧などで周知されている。また、教員は、FD(Faculty Development)活動において、アクティブ・ラーニングなどの教授法の工夫や授業改善に努めており、教員配置は大学設置基準に定める必要教員数を確保している。ICT環境や図書館などの教育環境も整備されており、各教育施設・設備の安全性、バリアフリーなども配慮されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

大学の経営・管理については、学校教育法、私立学校法、大学設置基準などの関係法令に準拠した諸規則と運営組織を整備し、法人全体の中長期計画に基づき大学の使命・目的なども毎年度点検と見直しを行い改善に努めている。教育情報及び財務情報はホームページなどで適切に公表されており、人権や安全にも配慮している。理事会のもとに、法人と大学のコミュニケーションやガバナンス機能の強化のため、理事長、学長などの学内理事で構成される「運営理事会」を設置し、大学の意思決定の円滑化と目標達成の迅速化を図っている。そのほか、「大学評議会」「執行部会」「経営教学協議会」「将来計画委員会」

などの各種会議が機能的に運営されており、学長のリーダーシップの発揮と業務執行体制を確保している。財務については、学生生徒等納付金収入の安定などによる財務基盤の改善を目指しており、業務監査及び会計監査は適正に実施されている。

### 「基準4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価については、「大学自己点検・評価規程」に基づく3年に1度の全学的な自己点検・評価及び毎年実施している「年次報告書」の作成を活用している。学部・学科における教育改革の進捗状況や事務部門の改善課題などについては、学内LANによって全学的な共有化を図っており、日常のPDCAサイクルによる教職員個別の自己点検にも連動させている。また、全学的な自己点検・評価の内容は、ホームページで公開し、年間を通じた自己点検・評価の結果は、印刷物として教職員に配付している。

総じて、大学の教育は、その使命・目的に基づいた各学科の教育目標に向かって適切に運営されており、学修と教授に関しては、福祉社会への貢献を目指す大学としての個性を十分に発揮すべく独自の教育実践を行っている。経営・管理と財務については、法令遵守に努めながら全学的な教育改革体制の構築と経営の安定化を目指しており、自己点検・評価に関しても、大学改革の推進力として位置付け堅実に努力している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

## Ⅲ 基準ごとの評価

### 基準1. 使命・目的等

#### 【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

#### 【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

#### 【理由】

大学は、大学の使命・目的として、「建学の精神『感恩』を体し、人の幸せを願う豊かな人間性と福祉科学の確かな知識・技術を持ち、21世紀の福祉社会構築に情熱をもって寄与し得る人を育成する。その達成に向け良質の教育実践と、活発な知的創造・研究活動を行う。」と明確に定めている。また、学部・学科及び大学院の教育目的・目標をそれぞれ学則及び大学院学則に具体的に定め、学生便覧、大学案内等にわかりやすく簡潔な文章で明示している。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神「感恩」とその実践を支える臨床福祉の精神や人の幸せを願う豊かな人間性と福祉科学の実践を基軸として、その個性と特色を明示している。教育目的は、教育基本法及び学校教育法等の各種法令にのっとり適切に定められている。また、日本の高等教育の動向や地域的な課題など学内外の状況分析に努め、学部・学科、研究科等の教育目的・目標の定期的な点検と改定を行いながら社会の変化にも対応している。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、法人の教育改革体制整備の中で策定された「学校法人玉手山学園経営理念とビジョン」及び「第2期(2013～2017)学園中長期計画」に反映している。その点検作業や改定は、学科・専攻からの意見を踏まえ、役員を含む主要教職員が出席する各種会議で協議・審議するなど、全学的な取組みとして実施しており、役員及び教職員の理解と支持を得ている。また、その内容は、管理・運営、教学、事務等の各部門における教育活動の中で、大学の三つの方針や教育研究組織の充実・改編に反映されており、大学のホームページ、大学案内等の広報誌及び各種メディアの利用によって公表し、学内外への周知に努めている。

## 基準2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

各学部・学科、研究科・専攻ごとにアドミッションポリシーを定め、入学者受入れの方針の明確化と周知に努めている。

学生受入れ方法については、各入試で導入されている面接試験を通して学科ごとのアドミッションポリシーに沿った受験生の選考が行われている。

各学科の入学定員を変更した平成 25(2013)年度以降は、概ね入学定員に沿って学生を受入れており、大学全体の入学定員は充足されている。

平成 28(2016)年度に予定されている教学組織の再編制による各学科の入学定員区分の見直しや新設予定の心理科学部・教育学部における新しい入試奨学金制度の設置など、優秀な入学者の確保及び各学科の定員充足に向けた方策がとられている。

## 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

大学の使命・目的及び教育目的をもとに、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーが策定されており、学部・学科ごとに明確化されたカリキュラムポリシーに基づく教育課程が編成されている。

また、学生が順序立てて履修できるよう科目ナンバリングの設定を行い、4年間でバランスよく単位修得を行えるよう「履修モデル」を作成し公開するなど、教育課程の体系的編成及び各学科の特徴に基づく教授方法の工夫や開発が行われている。

年間履修登録単位数の上限が高く設定されている学科があるものの、平成 28(2016)年度には教学組織再編制に伴うカリキュラムの見直しに併せて、既存学科の年間履修登録単位数の上限値についての見直しも予定されている。

### 【優れた点】

○附属の「心理・教育相談センター」において、社会福祉学研究科心理臨床学専攻の大学院生に、陪席、業務補助、参与観察などを体験させる「学内基礎実習」の機会を設けて

いることは評価できる。

**【参考意見】**

○保健医療学部の一部の専攻を除き年間履修登録単位数の上限が高く設定されているので、単位制度の実質を保つために適切な上限単位数を設定することが望まれる。

**2-3 学修及び授業の支援**

**2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実**

**【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

**【理由】**

平成 26(2014)年度から実験・実習科目と情報科目の授業において、教員の補佐役に大学院生を TA、学部生を SA として配置している。また、キャリア教育科目では教員だけでなく、学生の就職支援を担当する学生支援センターの職員や教務部職員も協働して学生の学修支援を行っている。

平成 25(2013)年度から ICT 活用教育推進のために導入したクラウド型教育支援システムは、スマートフォン使用による出席確認、アンケート集計や小テストのリアルタイム管理、国家試験対策ツールなど多岐にわたり活用されるなど、学生の学修支援に寄与している。

**2-4 単位認定、卒業・修了認定等**

**2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用**

**【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

授業科目ごとの評価基準はシラバスに記載されており、実習等の試験がない科目も含めて成績評価基準に基づき厳正に単位認定が行われている。

学生に対しては学生便覧に成績評価基準を記載し、進級及び卒業・修了認定に関する要件とともに明示している。

より適正かつ厳正な成績評価を行うべく、既に導入されている GPA(Grade Point Average)制度を実習科目等へ適用するための工夫やルーブリックの全学的導入に向けての検討を進めている。

**2-5 キャリアガイダンス**

**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備**

**【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

全学を挙げて学生の社会的・職業的自立を目指した進路選択の支援を行いつつ、学科ごとにそれぞれの専門性と関連の強い国家資格や教員採用試験の合格に向けた指導を行い、各職域への高い就職実績を上げている。

現在、インターンシップ制度は全学的には導入されていないが、就職活動サポートプログラムとしてさまざまなものが無料で提供されている。また、学生支援センターの職員及び熟達した就職カウンセラーに加え、各学科のゼミ担当教員も各種就職相談に対応するなど、就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されている。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

各学科の教育目的・目標の達成状況の点検・評価として、資格・免許取得を位置付けており、各国家試験対策委員会による対策講座及び模擬試験の点検・評価により、合格率の向上を図っている。学生の学修状況の実態を、「学生調査」と「学修習慣実態調査」によって把握し、改善に努力している。

教育内容・方法及び学修指導の改善については、毎年、学生による「授業アンケート」を実施し、集計結果は担当教員にフィードバックされ、専任教員にはこの集計結果に基づく「自己点検表」の提出が課されている。また、授業アンケートの結果が良好な教員には「関西福祉科学大学教育活動顕彰制度規程」に基づき表彰を行っている。

**2-7 学生サービス**

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

**【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

**【理由】**

学生支援センターでは「学生支援委員会」を設置し、厚生補導、課外活動、学生寮（女子寮）の管理運営など学生生活全般の支援を行っている。

経済的支援については、学生支援センターに奨学金担当職員を配置し、学内外の各種奨

学金の個別相談、情報収集と提供、申請手続きなどについて随時対応している。課外活動支援として、「学友会」「クラブ・サークル委員会」「大学祭実行委員会」などの学生組織の日常活動に対する支援・指導、予算管理及び活動費補助を行っている。健康管理に関しては、保健室と学生相談室を設置しており、学生支援センターと定期的に情報を共有している。

「学友会」をはじめとする学生組織と、学生の要望・提案についての意見交換をしている。また「学生満足度調査」を実施し、分析結果や大学の対応を学内に公表している。

### 2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

#### 【理由】

大学及び大学院は、設置基準に規定される必要教員数を充足しており、大学及び各学部・学科の教育目的を達成するために必要な教員数を確保・配置している。

教員の採用は、公募を原則としており、「大学教員任用・昇任規程」に照らして行われる。教員の評価は、教育、研究、大学運営、地域・社会貢献の4分野による総合的な評価制度を採用し、4分野の配点は教員の自己設定とされている。「評価委員会」及び理事長により確定した評価と総合所見は全教員にフィードバックされる。

「FD委員会」を置き、FD活動は全学、学科、個人のレベルで制度的に取組まれており、成果は全学で共有されている。

教養教育は「教育開発支援センター」が所管し、「基礎ゼミナール」や「キャリアデザイン」等の授業内容を検討している。

### 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

#### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

#### 【理由】

校地、校舎、設備、実習施設、図書館等については、設置基準を満たしており、大学及び大学院の教育研究活動に支障がないよう教育環境を整備し、教育目的達成のために、本部施設部と大学事務局総務部が日常的にその適切な維持管理に努めている。

図書館は、併設する短期大学図書館を共用する体制を整えており、選書体制、開館時間にも配慮されている。学外との連携、電子資料の利用環境も整っている。情報処理実習施設として、授業用の教室の他に実習室、学習スペース、ラーニング・コモンズ、アクティブ・ラーニング教室を設置し、無線 LAN 環境を整備している。校舎のバリアフリー化、耐震診断についても適切に対応がとられている。授業を行う学生数（クラスサイズ）に関しては更なる工夫の余地があるが、「学生満足度調査」の結果に基づき、施設・設備・運営サービスに関する学生の意見を、教育・学修環境の整備に反映させている。

### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

#### 【理由】

学校法人の目的は学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする法令等に基づき整備されており、適切に運営されている。建学の精神、使命・目的の実現については、経営理念とビジョンを基に中長期計画を策定し、毎年度設置校ごとに見直し・再確認を行うことで継続的な推進が図られている。また、行動計画は全教職員に認識され運営機能が充実しており、経営理念とビジョンについても大学全体に周知徹底されている。環境整備、施設管理、建物管理については省資源対策にも取組み、環境保全に努めている。

人権への配慮は人権擁護、個人情報保護、ハラスメント防止等、各種規則が制定されており、安全衛生、危機管理についても規則が整備され運用されている。

教育情報・財務情報は、各種刊行物やホームページ上で公表しており、刊行物については関係機関にも配付して、認識と理解の促進に努めている。

#### 3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】



基準項目 3-2 を満たしている。

### 【理由】

寄附行為及び「学校法人玉手山学園寄附行為施行細則」にのっとり、学校法人の最高意思決定機関として理事会が運営されている。理事会には寄附行為に基づき選任された理事及び監事も出席し、使命・目的の具現に対して適切に機能している。理事会は 2 か月に 1 回開催し、理事の出席率は年間で 9 割を超えており、欠席する場合の委任状においても審議内容への意思表示が明確にされている。

また、理事会のもとに日常の業務執行に関わる事項の審議・決定を委任した「運営理事会」を組織して、理事会の運営機能の更なる充実に努めている。「運営理事会」で審議決定された事項については、議事録を理事・監事及び各部門の所属長に送付して情報の共有を図っており、理事会、「運営理事会」、評議員会、「所属長会」を中心とした、管理運営体制が整備され、適切に機能している。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

### 【理由】

大学の教学面における重要事項の審議機関として、学則及び大学院学則にのっとり学部には教授会、研究科には研究科委員会が設置されている。全学的な重要事項については教授会及び研究科委員会での審議ののち、教学面の最高審議機関である「大学評議会」での審議・調整を経て学長が決定するよう意思決定組織が整備され機能している。

平成 26(2014)年度からは教学担当、学生支援担当、地域連携・実習担当の役割を担う 3 人の学長補佐を配置した「学長室」を設置し、学長のリーダーシップを支えるための体制を整備している。また、平成 27(2015)年 4 月に改正された学校教育法に基づき、学則や関連規則の見直しを行い、学長の権限及び教授会等の役割についても明確化している。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

経営部門と教学部門の調整すべき案件や方針を協議する場として、理事長・学園長、常務理事・副学園長、法人本部長、学長、短期大学学長、事務局長で構成される「経営教学協議会」を設置し、意思決定を円滑に推進する体制を整備している。重要案件については「経営教学協議会」から理事会及び「運営理事会」へ報告され審議の上、決定されている。

理事長・学園長、常務理事・副学園長は、教学部門の「大学評議会」「将来計画委員会」等にも出席し、管理運営面での審議の状況や決定等を伝えるとともに、教職員とのコミュニケーションを通して、教職員からのボトムアップの提案にも配慮した運営に努めている。

監事による監査及び理事会への出席や評議員会の開催についても寄附行為をはじめとする諸規則にのっとり適切に行われている。

**3-5 業務執行体制の機能性**

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

法人の業務執行体制は「学校法人玉手山学園運営細則」等に明確に規定されており、使命・目的達成のために、「事務分掌」に従って責任の明確化が図られている。また、権限の分散による円滑な業務運営が組織的に整備されている。職員の配置についても「経営教学協議会」を通して、教学部門と経営・管理部門が意見交換を行い、業務執行体制の充実を図っている。

職員の能力開発及び資質向上を図るため「SD 委員会」を置き、職員としての知識やスキル修得のための外部主催の研修・セミナーへ積極的に参加させている。研修参加者には研修報告書の提出を義務付け、研修成果を学内へ還元するとともに、職員が自発的・能動的に継続性のある課題研究を実施し、資質・能力向上を図るための体制が整備されている。

**3-6 財務基盤と収支**

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

「学校法人玉手山学園経営理念とビジョン」及び「第2期(2013～2017)学園中長期計画」

## 7 関西福祉科学大学

に基づく中期の財務計画を策定し、計画に基づく適切な財務運営が法人全体として行われている。

財務基盤の確立に向け、収入面では学生生徒等納付金の安定的な確保に努めているほか、外部資金の積極的な獲得を図っており、支出面では人員配置の適正化による人件費の抑制に努めている。また、法人全体として借入金はなく、貸借対照表関係比率における自己資金構成比率が90%以上と良好な数値で推移するなど健全な財務基盤の確立と収支バランスの確保がなされている。

### 【優れた点】

○平成25(2013)年度に創設した「関西福祉科学大学・関西女子短期大学研究創生支援制度」により、教員の公的研究費への応募に対する積極的な支援を行い、外部資金の獲得の増大及び教育研究の活性化が図られていることは評価できる。

### 3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

### 【評価結果】

基準項目3-7を満たしている。

### 【理由】

学校法人会計基準及び「学校法人玉手山学園経理規程」等に基づき、適正な会計処理が行われ、日常での会計処理上の疑問や困難な事象については、日本私立学校振興・共済事業団、公認会計士、税理士等に随時相談し、指導・助言を受けている。

私立学校振興助成法に基づく公認会計士による会計監査、私立学校法に基づく監事による監査及び法人本部財務部による内部監査を厳正に実施している。

### 基準4. 自己点検・評価

### 【評価結果】

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

### 【評価結果】

基準項目4-1を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価については、「大学自己点検・評価規程」に基づく「大学自己点検・評価委員会」が中心となり、3年に一度の全学的な点検・評価を実施している。加えて、毎年度作成している「年次報告書」等を活用して、学科・研究科・部署・委員会等ごとに自己点検・評価を実施しており、大学として自主的・自律的な点検・評価が行われている。

自己点検・評価の実施体制は、法人・大学・大学事務局の全部署が関与した基準項目別のワーキンググループを編制し、効率的かつ機動的な点検・評価が行われている。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価の実施に当たっては、日本高等教育評価機構の評価基準を準用しており、同機構の示すエビデンスとなる「資料編」及び「データ編」を関係各部署で作成・収集し、それに基づき点検・評価を行っている。また、「年次報告書」を活用した自己点検・評価を毎年度実施することにより、定期的にデータを収集する仕組みを構築し、各学科・部署等の活動や課題について情報を共有している。

平成 23(2011)年度に実施した自己点検・評価結果は、「平成 23 年度自己点検・評価報告書」として、ホームページ上に全文を公表するとともに冊子を学内教職員に配付し、学内外での共有が図られている。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

学校法人として「第 2 期(2013～2017)学園中長期計画」を策定し、その計画を年度ごとの「行動計画」に基づいて具体的に推進している。「行動計画」は年度途中と年度末にその進捗状況进行评估し、その評価結果に基づき次年度の計画に反映される仕組みが確立されている。

教職員各自の目標設定、実行計画、自己評価、改善等の PDCA サイクルの日常的な実践は、「行動計画」の推進及び「自己点検シート」「年次報告書」の作成を基軸として確立している。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. 社会連携

#### A-1 地域貢献

- A-1-① 社会及び地域との連携・協力に関する方針を定めた支援体制の整備
- A-1-② 大学と地域社会との協力関係の構築
- A-1-③ 教職員及び学生がボランティア活動等を通じた地域貢献

#### A-2 大学間連携及び産学官連携

- A-2-① 企業及び他大学との連携に関する方針
- A-2-② 教育研究上における企業や他大学との適切な関係の構築

#### A-3 教育研究成果の還元

- A-3-① 公開講座、リフレッシュ教育など、教育研究成果の還元
- A-3-② 教育研究成果の公表

### 【概評】

大学は、「学校法人玉手山学園経営理念とビジョン」において、「地域貢献 社会に必要なとされ愛される学園」を掲げ、地域貢献を重要な施策として位置付けている。「地域交流委員会」を設置し、周辺の行政や教育委員会と協力して、「社会福祉学部」「健康福祉学部」「保健医療学部」の特性を生かした多種・多数の地域に定着した活動を継続している。地域連携協力及び災害時避難場所等施設利用についても、協定を締結している。教員は専門性を生かした各種審議会委員等、各種の実践活動への参画、学生を伴ったボランティア活動等多様な地域貢献を実践している。学生個人やサークル、授業等での個々の活動は、学生支援センターが支援し、安全かつ積極的に従事できる環境を整備している。

産学連携の取組みとしては、「EAP (Employee Assistance Program : 従業員支援プログラム) 研究所」を組織し、外部の医療法人と連携して活動している。「大学コンソーシアム大阪」「南大阪地域大学コンソーシアム」に加盟して、単位互換等に参画している。また、「福祉系大学経営者協議会」においては、東日本大震災の復興支援に取り組んでいる。産学連携活動については、「利益相反マネジメント規程」に定め、一般企業等との共同研究、業務委託、研究を目的とする寄附金の受入れ等は、順調に推移している。

教育研究成果の還元として公開講座を開学以来毎年開催し、加えて「関西福祉科学大学附属総合リハビリテーション診療所」主催の「健康フォーラム」や「EAP 研究所」主催の「心の健康と経営戦略」フォーラムの開催、「心理・教育相談センター」による心理臨床サービスの提供等を行っている。また、学科別に開かれる同窓会をリフレッシュ教育の機会と位置付け、卒業教育として、研修やセミナーを行っている。各教員の教育・研究成果や実績、卒業生の社会活動等の教育成果は各種媒体を通じて適切に社会に公表している。

## IV 大学の概況 (平成 27(2015)年 5 月 1 日現在)

## 7 関西福祉科学大学

開設年度 平成 9(1997)年度  
所在地 大阪府柏原市旭ヶ丘 3-11-1

### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
社会福祉学部	社会福祉学科 臨床心理学科
健康福祉学部	健康科学科 福祉栄養学科
保健医療学部	リハビリテーション学科
社会福祉研究科	臨床福祉学専攻 心理臨床学専攻

## V 評価の経過

### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6月末	自己点検評価書を受理
9月1日	第1回評価員会議開催
9月18日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10月1日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月26日	実地調査の実施
10月27日	第2・3回評価員会議開催
10月28日	第4回評価員会議開催
11月13日	第5回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1月12日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	・学校法人玉手山学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	

7 関西福祉科学大学

【資料 F-2】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ University Guide 2016</li> <li>・ 2016 年度 3 年次編入学</li> <li>・ GRADUATE SCHOOL GUIDE 2016</li> </ul>	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関西福祉科学大学学則</li> <li>・ 関西福祉科学大学大学院学則</li> </ul>	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入試ガイド (2016 年度)</li> <li>・ 学生募集要項・入学志願書 (2015 年度)</li> <li>・ AO 入試ガイド (2016 年度)</li> <li>・ AO 入試学生募集要項 (2016 年度)</li> <li>・ 特別推薦 (指定校) 入学試験学生募集要項 (2016 年度)</li> <li>・ 編入学試験 (3 年次) 学生募集要項 (2016 年度)</li> <li>・ 編入学試験 (3 年次) 指定校推薦学生募集要項 (2016 年度)</li> <li>・ 大学院 (臨床福祉学専攻博士前期課程・心理臨床学専攻修士課程) 学生募集要項 (2016 年度)</li> <li>・ 大学院 (臨床福祉学専攻博士後期課程) 学生募集要項 (2016 年度)</li> </ul>	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生便覧 (2015 年度)</li> <li>・ 大学院学生便覧 (2015 年度)</li> </ul>	
【資料 F-6】	事業計画書 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画書 (2015 年度)</li> </ul>	
【資料 F-7】	事業報告書 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業報告書 (2014 年度)</li> </ul>	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ACCESS MAP</li> <li>・ TAMATEYAMA GAKUEN CAMPUS MAP 2015</li> </ul>	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校法人玉手山学園規程集目次</li> <li>・ 関西福祉科学大学規程集目次</li> </ul>	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料 (前年度分) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校法人玉手山学園 役員名簿</li> <li>・ 学校法人玉手山学園 評議員名簿</li> <li>・ 理事会・評議員会の開催状況</li> </ul>	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	関西福祉科学大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	関西福祉科学大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	大学学生便覧 (P.1~7)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	大学院学生便覧 (P.1~4)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-5】	University Guide2016	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-6】	大学ホームページ (建学の精神・教育理念) ( <a href="http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/profile/spirit/">http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/profile/spirit/</a> )	
【資料 1-1-7】	大学ホームページ (情報公開: 大学/大学院 使命、教育理念、教育目的・目標) ( <a href="http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/kokai.html">http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/kokai.html</a> )	
【資料 1-1-8】	平成 26 年度用 大学の基本理念、学部の教育目的・目標、学科の教育目的・目標、大学院の基本理念、専攻の教育目的・目	

## 7 関西福祉科学大学

【資料 1-1-8】	標資料	
【資料 1-1-9】	平成 27 年度用 大学の基本理念、学部の教育目的・目標、学科の教育目的・目標、大学院の基本理念、専攻の教育目的・目標資料	
<b>1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性</b>		
【資料 1-2-1】	関西福祉科学大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	関西福祉科学大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	大学学生便覧 (P.1~7)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-4】	大学院学生便覧 (P.1~4)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-5】	University Guide2016	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-6】	大学ホームページ (情報公開: 大学/大学院 使命、教育理念、教育目的・目標) ( <a href="http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/kokai.html">http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/kokai.html</a> )	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 1-2-7】	大学ホームページ (コース/専攻紹介) ( <a href="http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/faculty/">http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/faculty/</a> )	
【資料 1-2-8】	大学ホームページ (各学科/専攻 概要) ( <a href="http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/faculty/">http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/faculty/</a> )	
【資料 1-2-9】	平成 27 年度用 大学の基本理念、学部の教育目的・目標、学科の教育目的・目標、大学院の基本理念、専攻の教育目的・目標資料	【資料 1-1-9】と同じ
<b>1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性</b>		
【資料 1-3-1】	平成 27 年度用 大学の基本理念、学部の教育目的・目標、学科の教育目的・目標、大学院の基本理念、専攻の教育目的・目標資料	【資料 1-1-9】と同じ
【資料 1-3-2】	学長所信表明資料 (平成 27 年度)	
【資料 1-3-3】	教員研修会資料 (学長説明資料) (平成 27 年度)	
【資料 1-3-4】	関西福祉科学大学 教職員必携 (平成 27 年度)	
【資料 1-3-5】	大学学生便覧 (P.1~7)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-6】	大学院学生便覧 (P. 1~4)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-7】	大学広報誌「福科大通信」	
【資料 1-3-8】	オリエンテーション次第 (平成 27 年度)	
【資料 1-3-9】	University Guide2016	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-10】	大学ホームページ (建学の精神・教育理念) ( <a href="http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/profile/spirit/">http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/profile/spirit/</a> )	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-3-11】	大学ホームページ (情報公開: 大学/大学院 使命、教育理念、教育目的・目標) ( <a href="http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/kokai.html">http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/kokai.html</a> )	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 1-3-12】	学校法人玉手山学園 経営理念とビジョン	
【資料 1-3-13】	第 2 期 (2013~2017) 学園中長期計画	
【資料 1-3-14】	大学ホームページ (情報公開: 大学/大学院 3 つの方針) ( <a href="http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/kokai.html">http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/kokai.html</a> )	
【資料 1-3-15】	平成 27 年度 大学・短期大学資料 (管理運営) (P.6)	
【資料 1-3-16】	大学評議会規程	
【資料 1-3-17】	大学教授会規程	
【資料 1-3-18】	研究科委員会規程	
【資料 1-3-19】	関西福祉科学大学・関西女子短期大学執行部会規程	

### 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>2-1. 学生の受入れ</b>		
【資料 2-1-1】	大学ホームページ (情報公開: 大学/大学院 アドミッションポリシー) ( <a href="http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/">http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/</a> )	
【資料 2-1-2】	University Guide2016	【資料 F-2】と同じ



## 7 関西福祉科学大学

【資料 2-1-3】	学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	大学ホームページ（情報公開：入学者数・在学者数・卒業生数等）（ <a href="http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/">http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/</a> ）	
<b>2-2. 教育課程及び教授方法</b>		
【資料 2-2-1】	大学ホームページ（情報公開：大学／大学院 ディプロマポリシー）（ <a href="http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/">http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/</a> ）	
【資料 2-2-2】	大学ホームページ（情報公開：大学／大学院 カリキュラムポリシー）（ <a href="http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/">http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/</a> ）	
【資料 2-2-3】	大学学生便覧（P.27～78）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	大学院学生便覧（P.11～15／P.87～91）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	大学ホームページ（情報公開：大学／大学院 教育課程）（ <a href="http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/">http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/</a> ）	
【資料 2-2-6】	大学ホームページ（情報公開：履修モデル）（ <a href="http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/">http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/</a> ）	
【資料 2-2-7】	関西福祉科学大学履修等に関する内規	
【資料 2-2-8】	健康福祉学部履修等に関する細則	
【資料 2-2-9】	保健医療学部履修等に関する細則	
【資料 2-2-10】	教員研修会資料（平成 27 年度）	
【資料 2-2-11】	自己点検表集計結果（平成 26 年度）	
【資料 2-2-12】	修士論文発表会要旨集（平成 26 年度）	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	TA/SA 等採用者一覧（平成 27 年度）	
【資料 2-3-2】	シラバス「キャリアデザイン I・II」	
【資料 2-3-3】	関西福祉科学大学教務委員会規程	
【資料 2-3-4】	修学問題支援フロー	
【資料 2-3-5】	授業アンケート集計結果報告書（平成 26 年度）	
【資料 2-3-6】	大学学生便覧（P.13）	【資料 F-5】
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	関西福祉科学大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	関西福祉科学大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-3】	関西福祉科学大学履修等に関する内規	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-4-4】	健康福祉学部履修等に関する細則	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-4-5】	保健医療学部履修等に関する細則	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-4-6】	関西福祉科学大学特別奨学生規程	
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	関西福祉科学大学・関西女子短期大学学生支援委員会規程	
【資料 2-5-2】	資格・免許取得状況（平成 26 年度）	
【資料 2-5-3】	資格取得支援に係る取組み状況	
【資料 2-5-4】	シラバス「キャリアデザイン I・II」	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 2-5-5】	インターンシップ実習報告会資料（平成 26 年度）	
【資料 2-5-6】	就職状況報告（平成 26 年度）	
【資料 2-5-7】	学生配付資料「就活サポートプログラム」（平成 26 年度）	
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	資格・免許取得状況（平成 26 年度）	【資料 2-5-2】と同じ
【資料 2-6-2】	就職状況報告（平成 26 年度）	【資料 2-5-6】と同じ
【資料 2-6-3】	オリエンテーションアンケート集計結果（平成 26 年度）	
【資料 2-6-4】	学生調査（1 年次）集計結果報告書（平成 26 年度）	
【資料 2-6-5】	学生調査（3 年次）集計結果報告書（平成 26 年度）	
【資料 2-6-6】	学修習慣実態調査報告書（平成 26 年度）	
【資料 2-6-7】	授業アンケート集計結果報告書（平成 26 年度）	【資料 2-3-5】と同じ

## 7 関西福祉科学大学

【資料 2-6-8】	自己点検表集計結果（平成 26 年度）	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-6-9】	関西福祉科学大学教育活動顕彰制度規程	
<b>2-7. 学生サービス</b>		
【資料 2-7-1】	関西福祉科学大学・関西女子短期大学学生支援委員会規程	【資料 2-5-1】と同じ
【資料 2-7-2】	関西福祉科学大学 学生寮規程	
【資料 2-7-3】	関西福祉科学大学教育後援会奨学金支給規則	
【資料 2-7-4】	関西福祉科学大学修学資金貸与規程	
【資料 2-7-5】	関西福祉科学大学特別奨学生規程	【資料 2-4-6】と同じ
【資料 2-7-6】	関西福祉科学大学入学試験奨学金給付規程	
【資料 2-7-7】	関西福祉科学大学遠隔地学生奨学金給付規程	
【資料 2-7-8】	玉手山学園ファミリー入学時奨学金規程	
【資料 2-7-9】	学生相談室活動報告（平成 26 年度）	
【資料 2-7-10】	関西福祉科学大学・関西女子短期大学健康情報委員会規程	
【資料 2-7-11】	学生満足度調査報告書（平成 26 年度）	
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	大学／大学院 教員比率（平成 27 年度）	
【資料 2-8-2】	大学ホームページ（情報公開：教員数）	
【資料 2-8-3】	公募要領（HP 用・JREC-IN 用）	
【資料 2-8-4】	大学教授会規程	【資料 1-3-17】と同じ
【資料 2-8-5】	大学教員任用・昇任規程	
【資料 2-8-6】	大学教員任用・昇任選考基準	
【資料 2-8-7】	研究科委員会規程	【資料 1-3-18】と同じ
【資料 2-8-8】	関西福祉科学大学昇任及び大学院担当資格基準	
【資料 2-8-9】	関西福祉科学大学 教員人事評価規程	
【資料 2-8-10】	教員評価制度運用マニュアルー大学・短大一	
【資料 2-8-11】	関西福祉科学大学 FD 委員会規程	
【資料 2-8-12】	教員研修会資料（平成 27 年度）	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-8-13】	学科 FD 活動計画書（平成 26 年度）	
【資料 2-8-14】	FD 活動計画報告書（平成 25 年度）	
【資料 2-8-15】	シラバス「基礎ゼミナールⅠ～Ⅳ」	
【資料 2-8-16】	「基礎ゼミナールⅠ～Ⅳ」シラバス作成ガイド	
【資料 2-8-17】	関西福祉科学大学教育開発支援センター規程	
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	大学ホームページ（情報公開：課外活動に用いる施設） ( <a href="http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/kokai.html">http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/kokai.html</a> )	
【資料 2-9-2】	学園総合体育館管理使用規程	
【資料 2-9-3】	学園総合体育館運営委員会規程	
【資料 2-9-4】	学園総合体育館管理使用細則（授業及び行事）	
【資料 2-9-5】	学園総合体育館管理使用細則（課外活動）	
【資料 2-9-6】	大学ホームページ（情報公開：情報処理実習室・自習室・多目的室）( <a href="http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/kokai.html">http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/kokai.html</a> )	
【資料 2-9-7】	大学ホームページ（情報公開：各種実習等支援室） ( <a href="http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/kokai.html">http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/kokai.html</a> )	
【資料 2-9-8】	OA 機器等講義室一覧表	
【資料 2-9-9】	関西福祉科学大学ラーニング・commons規程	
【資料 2-9-10】	ラーニング・commons紹介資料「“かむ・おん”のご紹介」	
【資料 2-9-11】	学生満足度調査集計結果（平成 26 年度）	【資料 2-7-11】と同じ
【資料 2-9-12】	情報処理実習室等パソコンの利用実績	
【資料 2-9-13】	図書館利用ガイド（平成 27 年度）	

## 7 関西福祉科学大学

【資料 2-9-14】	大学学生便覧 (P.119～127)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-15】	授業別受講者人数表	

### 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	学校法人玉手山学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人玉手山学園 経営理念とビジョン	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 3-1-3】	関西福祉科学大学 教職員必携 (平成 27 年度)	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 3-1-4】	就業規則	
【資料 3-1-5】	学校法人玉手山学園人権擁護規程	
【資料 3-1-6】	学校法人玉手山学園ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-7】	学校法人玉手山学園個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-8】	学校法人玉手山学園公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-9】	第 2 期 (2013～2017) 学園中長期計画	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 3-1-10】	行動計画 (平成 27 年度)	
【資料 3-1-11】	運営計画 進捗フォロー表 (平成 26 年度)	
【資料 3-1-12】	学校法人玉手山学園寄附行為施行細則	
【資料 3-1-13】	学校法人玉手山学園運営細則	
【資料 3-1-14】	関西福祉科学大学・関西女子短期大学個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-15】	学校法人玉手山学園プライバシーポリシー	
【資料 3-1-16】	学校法人玉手山学園個人情報保護に関する運用要綱	
【資料 3-1-17】	学校法人玉手山学園個人情報漏えい防止安全対策実施要領	
【資料 3-1-18】	学内配付冊子「キャンパス・ハラスメントの防止のために」	
【資料 3-1-19】	学校法人玉手山学園安全衛生委員会規程	
【資料 3-1-20】	学校法人玉手山学園安全衛生管理規程	
【資料 3-1-21】	学校法人玉手山学園防火管理規程	
【資料 3-1-22】	防災訓練 (避難訓練)実施報告書	
【資料 3-1-23】	大地震対応マニュアル	
【資料 3-1-24】	学校法人玉手山学園危機管理規程	
【資料 3-1-25】	暴風警報等発令及び交通機関ストライキ等による休校等の措置に関する取扱い	
【資料 3-1-26】	関西福祉科学大学における動物実験の実施に関する規程	
【資料 3-1-27】	関西福祉科学大学動物実験管理委員会規程	
【資料 3-1-28】	大学ホームページ (情報公開) ( <a href="http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/kokai.html">http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/public-info/kokai.html</a> )	
【資料 3-1-29】	学園広報誌「玉手山学園広報」	
【資料 3-1-30】	大学広報誌「福科大通信」	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 3-1-31】	教育後援会広報誌「感恩のこころ」	
【資料 3-1-32】	関西福祉科学大学紀要	
【資料 3-1-33】	総合福祉科学学会「総合福祉科学学会会報」	
【資料 3-1-34】	総合福祉科学学会「総合福祉科学研究」	
【資料 3-1-35】	学校法人玉手山学園財務書類等閲覧規程	
【資料 3-1-36】	学園ホームページ (事業計画・事業報告・財務状況) ( <a href="http://www.houjin.fuksi-kagk-u.ac.jp/report/index.html">http://www.houjin.fuksi-kagk-u.ac.jp/report/index.html</a> )	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	学校法人玉手山学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人玉手山学園運営理事会規程	

## 7 関西福祉科学大学

【資料 3-2-3】	学校法人玉手山学園寄附行為施行細則	【資料 3-1-12】と同じ
【資料 3-2-4】	学校法人玉手山学園運営細則	【資料 3-1-13】と同じ
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	関西福祉科学大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	関西福祉科学大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	大学評議会規程	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 3-3-4】	大学教授会規程	【資料 1-3-17】と同じ
【資料 3-3-5】	研究科委員会規程	【資料 1-3-18】と同じ
【資料 3-3-6】	平成 27 年度 大学・短期大学資料（管理運営）（P.37～53）	【資料 1-3-15】と同じ
【資料 3-3-7】	関西福祉科学大学・関西女子短期大学執行部会規程	【資料 1-3-19】と同じ
【資料 3-3-8】	学校法人玉手山学園寄附行為施行細則	【資料 3-1-12】と同じ
【資料 3-3-9】	学長所信表明資料（平成 27 年度）	【資料 1-3-2】と同じ
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
【資料 3-4-1】	学校法人玉手山学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人玉手山学園運営理事会規則	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人玉手山学園運営細則	【資料 3-1-13】と同じ
【資料 3-4-4】	役員名簿（平成 27 年度）	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-5】	平成 27 年度 大学・短期大学資料（管理運営）（P.16/P.54）	【資料 1-3-15】と同じ
【資料 3-4-6】	大学評議会規程	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 3-4-7】	関西福祉科学大学・関西女子短期大学執行部会規程	【資料 1-3-19】と同じ
【資料 3-4-8】	学校法人玉手山学園監事監査規程	
【資料 3-4-9】	理事長所信表明資料（平成 27 年度）	
【資料 3-4-10】	行動計画（平成 27 年度）	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 3-4-11】	運営計画 進捗フォロー表（平成 26 年度）	【資料 3-1-11】と同じ
【資料 3-4-12】	企画実施伺書	
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
【資料 3-5-1】	学校法人玉手山学園運営細則	【資料 3-1-13】と同じ
【資料 3-5-2】	平成 27 年度 大学・短期大学資料（管理運営）（P.6/P.21～P.53）	【資料 1-3-15】と同じ
【資料 3-5-3】	法人組織構成図（平成 27 年度）	
【資料 3-5-4】	関西福祉科学大学・関西女子短期大学 SD 委員会規程	
【資料 3-5-5】	職員研修会参加一覧（平成 26 年度）	
<b>3-6. 財務基盤と収支</b>		
【資料 3-6-1】	学校法人玉手山学園 経営理念とビジョン	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 3-6-2】	第 2 期（2013～2017）学園中長期計画	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 3-6-3】	学園予算編成基本方針（平成 27 年度）	
【資料 3-6-4】	事業計画書（平成 27 年度）	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-5】	部門別財務比率表（年度別対比）（平成 22 年度～平成 26 年度）	
【資料 3-6-6】	財務比率表（年度別対比）（平成 22 年度～平成 26 年度）	
【資料 3-6-7】	学校法人玉手山学園資金運用規程	
【資料 3-6-8】	予算書（平成 27 年度）	
【資料 3-6-9】	決算書（平成 22 年度～平成 26 年度）	
【資料 3-6-10】	財産目録	
【資料 3-6-11】	外部資金採択実績（平成 26 年度）	
【資料 3-6-12】	公的研究費ニュース（平成 27 年度）	
<b>3-7. 会計</b>		
【資料 3-7-1】	学校法人玉手山学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人玉手山学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	稟議取扱い規程	

## 7 関西福祉科学大学

【資料 3-7-4】	固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-5】	学校法人玉手山学園監事監査規程	【資料 3-4-8】と同じ
【資料 3-7-6】	玉手山学園監査計画日程表（平成 26 年度）	
【資料 3-7-7】	監事の監査報告書	
【資料 3-7-8】	独立監査法人の監査報告書	
【資料 3-7-9】	内部監査実施報告書	

### 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	大学 自己点検・評価規程	
【資料 4-1-2】	平成 23 年度自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-3】	年次報告書（平成 25 年度）	
【資料 4-1-4】	行動計画（平成 27 年度）	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 4-1-5】	平成 27 年度自己点検・評価実施体制（ワーキンググループ）	
【資料 4-1-6】	平成 27 年度 大学・短期大学資料（管理運営）（P.37）	【資料 1-3-15】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	学生満足度調査集計結果（平成 26 年度）	【資料 2-7-11】と同じ
【資料 4-2-2】	学生調査(3 年次) 集計結果報告書（平成 26 年度）	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 4-2-3】	オープンキャンパスアンケート集計結果	
【資料 4-2-4】	平成 23 年度自己点検・評価報告書	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-2-5】	年次報告書（平成 25 年度）	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-2-6】	大学ホームページ（大学評価） ( <a href="http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/profile/evaluation/">http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/profile/evaluation/</a> )	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	行動計画（平成 27 年度）	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 4-3-2】	運営計画 進捗フォロー表（平成 26 年度）	【資料 3-1-11】と同じ
【資料 4-3-3】	年次報告書（平成 25 年度）	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-3-4】	自己点検表集計結果（平成 26 年度）	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 4-3-5】	平成 20 年度認証評価改善報告	

### 基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 地域貢献		
【資料 A-1-1】	学校法人玉手山学園 経営理念とビジョン	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 A-1-2】	第 2 期（2013～2017）学園中長期計画	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 A-1-3】	大学ホームページ（地域連携） ( <a href="http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/region/">http://www.fuksi-kagk-u.ac.jp/region/</a> )	
【資料 A-1-4】	学園地域連携協議会規程	
【資料 A-1-5】	関西福祉科学大学・関西女子短期大学 地域交流委員会規程	
【資料 A-1-6】	関西福祉科学大学地域連携センター規程	
【資料 A-1-7】	関西福祉科学大学心理・教育相談センター規程	
【資料 A-1-8】	柏原市と学校法人玉手山学園との包括連携に関する協定書	
【資料 A-1-9】	災害時における避難所等施設利用に関する協定書	
【資料 A-1-10】	地域交流委員会「地域交流プログラム一覧」（平成 27 年度）	
【資料 A-1-11】	関西福祉科学大学心理・教育相談センター紀要「活動報告」	
【資料 A-1-12】	地域交流活動報告書（平成 26 年度）	
A-2. 大学間連携及び産学官連携		

## 7 関西福祉科学大学

【資料 A-2-1】	大学コンソーシアム大阪、南大阪地域大学コンソーシアム 単位互換案内	
【資料 A-2-2】	大学学生便覧 (P. 21/P.27～28)	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-2-3】	ソーシャルワーカーの“声”プロジェクト事業報告 (平成 26 年度)	
【資料 A-2-4】	ソーシャルワーカーの“声”プロジェクト事業報告書 (平成 25 年度)	
A-3. 教育研究成果の還元		
【資料 A-3-1】	公開講座リーフレット (平成 26 年度)	
【資料 A-3-2】	こころの健康と経営戦略フォーラムリーフレット (平成 26 年度)	
【資料 A-3-3】	関西福祉科学大学・関西女子短期大学機関リポジトリ運用指針	

## 8 吉備国際大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、吉備国際大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

学校法人順正学園の建学の理念をもとに、学園訓「道」を定め具体的な行動規範とするなど使命・目的は明確である。これに基づき、簡潔かつ明確な四つの教育目標を定めており、教育目的は明確である。建学の理念、教育目標に示された個性・特色を実践するため、創立以来、地域密着型大学として社会貢献教育を推進、ボランティアセンターを設置し、産官学連携、高大連携、地域貢献活動に取組み、この成果から文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」にも採択されている。また、国際交流の面でも世界各国の数多くの大学と交流協定を結ぶなど特色ある活動を推進している。大学の使命・目的及び教育目的は、個人研究室、事務室に掲げられ、また大学案内等で周知するだけでなく、学内のあらゆる行事で機会あるごとに理事長、学長が説明し、教職員の理解と支持を得ている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

各学部・学科のアドミッションポリシーは明示されている。学科によっては定員超過や大幅な定員未充足があり改善の努力が求められる。全ての学科がカリキュラムポリシーを明確に定め公表している。学生満足度向上委員会教育向上部会主導で授業アンケート結果を各教員、各学科で分析し、授業内容・方法の改善に恒常的に取り組んでいる。教員実績評価制度を導入し、成果を個人業績評価点と学科基礎点で総合評価するシステムを作り効果を上げている。また、研究費を補助金採択や論文発表等の研究業績に応じて加算することで研究を活性化している。授業を連続して3回欠席した学生は速やかに相談・指導するなどきめ細かい支援体制を構築している。理事長や学長と学友会学生代表との定期的な懇談で学生の要望や意見を聞き改善に生かしている。学生支援にはスチューデントサポートセンターが機能している。校地・校舎は設置基準を上回り教育研究環境は基本的に整備されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

理事会のもとに、使命・目的達成のため、教育開発・研究推進中核センターを学長の最高諮問機関として設置している。学長のリーダーシップのもと、中核センターで審議し学長が決定した方針を教職員に周知し、また重要事項については大学協議会で調整するなど迅速な意思決定と持続的な改善を行っている。全学で環境マネジメント活動に取組み、エコアクション21の認証を受けるなど環境保全に力を入れている。理事会は定例会に加え必要に応じ臨時に開催され、機動的・戦略的意思決定を行っている。キックオフミーティングは、全構成員に前年度の総括を踏まえた各部門・部署の目標を明確にし、目標達成に

全員で取組む点で効果のある取組みである。大学の事務組織は責任体制が明確で効率的な執行体制が確保されている。学生数減少に伴う厳しい財政状況の中、計画的な財政投下で学部・学科の改組やキャンパス新設を行っている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

アンケートに基づく授業改善システム、教員相互のシラバス点検システム、教員実績評価制度、研究実績に基づく研究費配分、キックオフミーティングで提示された目標を自己点検・自己評価委員会総会で点検・評価する制度などの全学的な評価システムを構築し、自己点検・評価の効果を高めている。毎年、全教職員参加の自己点検・自己評価委員会総会を開催、公益財団法人大学基準協会の 2 回の評価を得て、指摘のあった勧告事項、助言事項についても適切な改善報告が行われている。各種データは丁寧に分析され評価のベースに活用されるとともに、各評価結果は大学ホームページで公開されるなど透明性も高い。

総じて、建学の理念を具現化するための活動を教職員あげて積極的に推進すべく、キックオフミーティングから自己点検・自己評価委員会総会に至る一年間の、全学をあげた取組みを推進し、継続的な大学の改善・充実を進めている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A. 本学の建学の理念に基づく社会に有為な人材の育成」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

学校法人順正学園の建学の理念である「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」をもとに、学園訓「道」を定め、具体的な行動規範とするなど使命・目的は明確である。学園訓に基づき、個性ある人材養成、地域創生に貢献し得る人材養成、グローバル社会で活躍できる人材養成、愛校心を持つ人材養成の簡潔な四つの教育目標を定めており教育目的は明確である。また、それを育成する教育方針を「吉備(KIBI)アプローチ」と命名し、Kind (懇切丁寧な)、Individualized (一人ひとりに応じた)、Basic (基礎学修を踏まえた)、Intelligent (創意工夫をこらした) 教育として具体化し推進している。学則第 1 条では、人材養成目標を学部・学科ごとに詳細に定



めるとともに、大学案内、学生便覧、ホームページ等にも明確かつ簡潔に文章化されている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### 1-2-① 個性・特色の明示

### 1-2-② 法令への適合

### 1-2-③ 変化への対応

#### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

#### 【理由】

建学の理念、教育目標、教育方針に示された個性・特色として地域に貢献し、かつ国際人としての広い視野を持った人材育成を行うことを明示し、かつ実践している。創立以来、地域密着型大学として社会貢献教育を推進するとともにボランティアセンターを設置し、産官学連携、高大連携、地域貢献活動に取組み、この成果から文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」にも採択されている。また、国際交流の面でも世界各国の数多くの大学と交流協定を結ぶなど特色ある活動を推進している。教育基本法や学校教育法をはじめとする法令に適合した活動が行われており、その遵守状況は事業報告書等に記載されている。人材養成ニーズの変動を踏まえた学部・学科の新設や改組、新キャンパスの開設等を年次的に進めており、そうした改革を進める組織として「教育開発・研究推進中核センター」（以下「中核センター」）を設置するなど、変化への対応を積極的に行っている。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

### 1-3-② 学内外への周知

### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

#### 【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、個人研究室、事務室に掲げられている。また、大学案内、大学ホームページ、学生便覧、大学同窓会誌などで周知するだけでなく、新任教職員のオリエンテーション、教職員の「FD・SD 研修会」、入学式、卒業式、入学予定者に対する入学前説明会、教育後援会（保護者会）など機会あるたびに理事長、学長が説明することで学内外に周知するとともに教職員の理解と支持を得ている。大学の使命・目的及び教育目的は、中核センターで審議し、中長期的な計画や三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映され、キックオフミーティ

ングなどで教職員に伝えられ部局ごとに計画化、年度末の自己点検・自己評価委員会総会で総括されている。中核センターや学園協議会、大学協議会は、各教授会と連携し一体となった運営で、使命・目的及び教育目的を推進する整合性がある取組みが行われている。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

入学者受入れの方針については、各学部、各学科及び大学院各研究科のアドミッションポリシーが、大学ホームページ、学生募集要項、大学案内、学生便覧、大学院要覧等に明示され、周知が図られている。

これらアドミッションポリシーに沿って、入学者選抜は、AO 入試、指定校推薦、特別推薦等の各種推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、編入学試験、社会人や帰国生徒、留学生等の入試など、選考基準の異なる多様な選抜方法で行われている。

また、収容定員及び入学定員に沿った学生受入れ数については、全学的に適切な学生数の維持のための努力が絶えることなく続けられている。

### 【改善を要する点】

- 保健医療福祉学部理学療法学科の、収容定員に対する在籍学生数比率が極めて高くなっている点は、改善が必要である。
- 保健医療福祉学部社会福祉学科、心理学部心理学科及び通信教育部心理学部子ども発達教育学科の、収容定員に対する在籍学生数比率がいずれも極めて低くなっている点は、改善が必要である。

### 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

定められた教育目標及びそれに基づく教育方針を踏まえて、全ての学科及び大学院研究科がカリキュラムポリシーを明確に定め、学生便覧、大学院要覧、大学ホームページ等で公表している。このポリシーに沿ったカリキュラムマップが策定され、教育課程の体系的編成として、基礎から専門までの経年的な科目配置がなされている。教育課程は、教養科目群と専門科目群により構成されているが、そのうち教養科目群は各学科のポリシーに適合した科目が選択できるように工夫されている。

単位制度の実質を保持するために、年間履修登録単位数の上限が定められており、また今後も学生の予習や復習への取組みの促進に努力していく予定である。他方、授業方法の改善を進めるために、毎年授業アンケートを実施し、その結果を各教員、各学科で分析して、授業内容・方法の改善に恒常的に取り組んでいる。

**2-3 学修及び授業の支援****2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実****【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

**【理由】**

大学の教育目的には、「学生と教職員とが一体的に協働し、本学の発展に寄与する愛校心をもつ人材の養成に努力する」との一項があり、これに基づき教員と職員の協働による入学前教育、初年次教育、修学支援が、学修及び授業支援として毎年度計画、実施されている。

例えば、オフィスアワー制度の実施や「KIBI きびサポートコーナー」の開設など学科を超えた相談の体制が整えられる一方、障がいのある学生に対してはボランティアセンターと連携してノートテイクなどの学修支援が行われており、授業を連続3回欠席した学生については、教務課から当該学生の名簿一覧が学科全教員に送付されて、速やかに教員が相談・対応するなど、きめ細かい支援体制がとられている。なお、TA については現在その活用が限定的であるが、今後活用の拡大の検討が予定されている。

**2-4 単位認定、卒業・修了認定等****2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用****【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

単位修得の認定、学修の評価、成績評価基準については、学則に定められていて、学生便覧によって学生に周知されており、またそれぞれの科目の成績評価基準とその評価方法

についてはシラバスに記載され、運用されている。学部の卒業認定については、卒業要件が学則に定められており、大学院の修了については、修了要件が大学院学則に定められていて、それらの卒業及び学位授与に関しては、学務代議員教授会の議を経て、学長が決定している。

平成 22(2010)年度から GPA(Grade Point Average)が導入され、平成 26(2014)年度入学生からはそれが成績票に明記されて、学生は自己の成績結果をホームページ上の教育・学修支援システムを通じて確認できるようになっている。進級制度は設けられていないものの、実習の履修や資格取得、卒業論文の作成等について、先修条件が設けられている。

### 2-5 キャリアガイダンス

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

##### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

##### 【理由】

キャリア支援活動については、全学部を対象としたキャリアサポートセンター、キャリア戦略センター及び全学教養教育委員会キャリア教育部会とが連携をとって組織的に対応している。

資格取得を目指す学科では実習や現場実習が、その他の学科ではインターンシップが、社会的・職業的自立へ向けた実社会の就業体験として教育課程に組込まれている。カリキュラムにキャリア開発に関する「キャリア開発Ⅰ」「キャリア開発Ⅱ」「キャリア開発Ⅲ」の科目を置き、1年次から3年次にわたって職業意識を育むとともに、将来の職業選択に必要な教育を行っている。

学生の就職状況については、部長等会議、教授会で報告されて教職員に周知されている。

### 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

#### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

##### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

##### 【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価のために、国家試験の合格率について大学ホームページで公開し、全学的に周知している。授業アンケート結果は学科長を通じて各教員にフィードバックされるとともに学科全体で共有され、各教科の授業改善に役立てられている。授業改善の取組みは、自己点検・自己評価委員会総会において共有されている。また、授業アンケート結果は大学ホームページで公開されている。年度始めに行われるキックオフミーティングにおいて、前年度に作成した改善策をもとにその年度の教育方針・目標が周

知されている。

## 2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

### 【理由】

スチューデントサポートセンターが全学的な学生サービス支援体制として機能しており、年度始めのオリエンテーション時に、学生生活に関わるさまざまな事項について指導を行っている。高梁キャンパス内の健康管理センターに設置された医師や臨床心理士が常駐する「ほっとルーム」において学生の健康相談に応じ、保健室ではけが等の救急処置を行っている。

学生への経済的支援については、学生生徒等納付金の年間相当額免除制度、一定金額を減免する一般奨学生制度、貸与奨学金制度などの支援がある。

学生の意見をくみ上げるシステムとして、学長と学友会学生代表の懇談会として月 1 回程度のランチミーティングを、また理事長と意見交換会を年 1 回開催し、新入生オリエンテーションの内容の改善等の学生の要望事項を検討し、改善に活用している。

### 【優れた点】

○理事長あるいは学長と学友会学生代表との間で定期的に意見交換する機会が設けられ、くみ上げられた学生の要望や意見が具体的な改善に反映されている点が高く評価できる。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

### 【理由】

学部・学科及び大学院の教員配置数は、設置基準上必要な専任教員・教授数の基準を満たしており、教員の採用・昇任は、学校法人順正学園規程集の「吉備国際大学教員選考基準」「吉備国際大学教員選考基準施行細則」「吉備国際大学教員格付け審査基準と審査手続きに関する申し合わせ」に従い行われている。

教員評価は実績評価制度に基づいて、所属する学科の評価、個人の教育、研究、大学運

営及び社会活動などの評価を総合的に評価している。また、補助金の採択状況や論文発表等の研究業績に応じて研究費を加算する仕組みにより研究の活性化を図っている。

FD については、中核センター教育開発部門に FD 企画推進部会を設けて、全学の FD 研修会の企画立案を行っており、また各学部・学科でも、必要に応じて FD 委員会を組織し、独自に教員の研修会を行っている。

教養教育は、建学の理念及び教育目標に応じて設定された「総合 A 群」「総合 B 群」「総合 C 群」から構成されている「全学教養教育カリキュラム」に基づいて実施されている。

## 2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

教育目的の達成のために、校地・校舎はいずれのキャンパスも設置基準を上回り、図書館、体育施設、情報処理環境等、施設・設備は必要に応じて拡充・改修が行われて、教育研究環境は整備されている。

使用されている施設・設備については、昭和 56(1981)年以降の建築基準法に基づく耐震基準に適合した設計がなされており、その安全性は確保されている。また、各校舎における施設のバリアフリー化については配慮されている。

授業を行うクラスサイズは、学科や授業方法による授業効果を考慮し教務部が調整を行い適切に運用している。

## 基準 3. 経営・管理と財務

### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

大学の経営は、「学校法人順正学園寄附行為」「吉備国際大学学則」及びその他関連諸規則に基づいて行われ、理事会のもとに管理運営組織として、総合企画局、法人本部事務局、入試広報室、理事長室、キャリア戦略センターが置かれ、目的達成のために運営体制を整えている。また、中核センターを学長の諮問機関として位置付け、学部長会議、大学院教育研究会議にて協議した方針について、部長等会議を通じて教職員に周知し、また重要事項については学園総長、学長が構成員である大学協議会を開催し、調整するなど継続的な学校運営をしている。

学校教育法などの関連諸法令の遵守については、学校法人の監事及び内部監査担当部署において、コンプライアンスの精神に基づいた監査が行われている。

環境マネジメント活動は理念に基づき、基本方針に沿って、全学で取組んでいる。また、環境マネジメントシステムを適正に運用するために、内部監査を行っている。

人権・同和教育への取組みは、学務代議員教授会が兼ねる人権教育推進委員会において、人権教育推進のための研修会や授業を実施している。

教育情報及び決算報告書、事業報告書等の財務情報については、ホームページ上に公表している。

**【優れた点】**

○全学で環境マネジメント活動に取組み、平成 21(2009)年にエコアクション 21 の認証を受け、平成 26(2014)年より独自の環境マネジメントシステムの運用を開始して、環境保全に特に力を入れている点は評価できる。

**3-2 理事会の機能**

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

**【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

理事長は理事会を総理し、法人の管理運営にリーダーシップを発揮しており、年 1 回年頭において、全教職員に対して運営方針を説明している。

学校法人の最高意思決定機関である理事会は、使命・目的の達成に向けた機動的・戦略的意思決定のため、3月・5月・12月の定例会のほか、必要に応じて臨時に開催されており、事業計画、事業報告、予算、決算、財産管理、寄附行為や規則等の改廃、設置校の企画・運営に関する重要事項について審議、決定している。また、学校法人関係者に偏らず、社会経験が豊富で大学の運営に資する有識者で構成している。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

大学の諮問機関として位置付けている中核センターで教学や運営に関する重要事項の議案について協議し、各学部教授会・各研究科教授会・全学教授会から選出された委員による専門性を有する代議員教授会において、それぞれ意見を聞いた上で、必要に応じて中核センターにて再度審議し、学長が最終決定を行っている。

また、3人の副学長は、中核センターにおいて、教育開発、研究推進、社会貢献の各部門をそれぞれ統括しており、学長の意思を各部門に対して伝達し、必要に応じて意見を具申するなど、学長のリーダーシップを補佐している。

学長のリーダーシップのもと、中核センターを中心として各種委員会による各部門の調査・研究及び活動を通して教育改善についての提案を行っている。

**【優れた点】**

○中核センターを大学の使命実現の中心的推進組織と位置付け、大学全体の持続的な改善の推進を図っている点は評価できる。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

大学内では、学園総長、学長、副学長、研究科長、学部長、大学事務局長などを構成メンバーとする大学協議会で、経営管理部門と教学部門とのコミュニケーション及び連携を図っている。

理事会・評議員会には監事が必ず出席してその運営を監査している。また、1人の常勤監事は学長、副学長から大学の運営状態を、外部資金担当者から使途状況を随時聞くなど、監査を行い、その結果を理事長に報告している。監事、評議員は、寄附行為に基づいて選出されている

大学では学長のリーダーシップに対して、各学部及び各研究科の教授会で出た意見は学部長、研究科長より学長に上申される。さらに、各教員は全学教授会において、学長に直接意見を述べるとともに新しい企画を提案することもできる。

**3-5 業務執行体制の機能性**



- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

大学の事務局組織体制は、それぞれの部署にセンター長、部長などの責任者を置き、権限を分散し責任を明確にしている。また、業務の効率的な執行体制が確保できるよう、それぞれの部署の業務の目的や内容に応じ、職員の希望、能力、資格、専門性、経験を考慮して職員の採用と配置を実施している。

業務執行の管理体制は、法人本部には法人事務局、総合企画局、入試広報室、理事長室、キャリア戦略センターが設置され、法人事務局のもとには、総務部と財務部が配置されている。また、大学内では大学事務局長のもとに、庶務部、スチューデントサポートセンター（学生課、教務課、留学生課）、キャリアサポートセンターが置かれ、それぞれ管理体制が構築されている。職員の資質・能力向上の機会については、各種の外部研修会へ積極的に職員を派遣するとともに派遣された職員を講師として学内研修会を実施している。

**3-6 財務基盤と収支**

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

学校法人の運営方針と大学の教学方針に基づき、事業計画を毎年策定している。中長期的な計画については、学生数減少が続き厳しい財政状況の中、学部学科の改組等により学生の確保策を推し進めており、安定した定員充足に向けた今後 3 年間の計画を策定中である。

また、安定した財務基盤の確立のため、科学研究費助成事業など外部資金獲得にも積極的に取り組んでいる。予算編成を各部署単位で行い、収入の減少にあわせて支出の削減に努め収支バランスの確保に取り組んできた結果、消費収支計算書の財務比率は過去 5 年間、ほぼ全国平均値で推移している。

**3-7 会計**

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

学校法人会計基準及び学園経理規程、学園経理規程施行細則などにに基づき、適正に会計処理が行われている。

学校法人では、監査法人による監査と監事による連携した監査体制が整備されている。監査法人による監査においては、期中監査・実査・期末監査が実施され、その期間中に監事との意見交換、また理事長からのヒアリングも実施され、学校法人の現状や今後の計画などの確認が行われている。監事のうち 1 人は常勤監事とし財務、総務担当者との意見交換、科学研究費助成事業証書類確認などを行っており、決算報告時に理事会、評議員会にて監査報告を行っている。

**基準 4. 自己点検・評価**

**【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価を行うに当たり、中核センターを設置し、教育開発部門・研究推進部門・社会貢献部門の 3 部門が各種委員会と連携して、大学の使命・目的に即した自主的・自律的に取組む体制を整備している。

学生による授業アンケートや教員相互のシラバス点検、教員実績評価などを通じて目標の実現に向けて取組んでおり、毎年度始めには全教職員参加のキックオフミーティングを開催して具体的な取組み目標を全教職員に周知し、その達成状況を年度末の自己点検・自己評価委員会総会で点検・評価しており適切な体制を確立している。

平成 7(1995)年度から教育研究活動の改善向上を図るため、全教職員参加の自己点検・自己評価委員会総会を毎年開催し、平成 8(1996)年度に最初の「吉備国際大学白書（自己点検・評価報告書）」を作成、平成 17(2005)年度には公益財団法人大学基準協会の評価を得、平成 23(2011)年度には 2 回目の評価を受け、平成 26(2014)年にはその指摘のあった勧告事項、助言事項の改善報告をするなど、周期性においても適切である。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 【理由】

全学生による授業アンケートを実施し、その分析結果により各教科の授業改善を行うなど、エビデンスに基づいた自己点検・評価を行っている。また、その取組みは自己点検・自己評価委員会総会で学内共有され、授業アンケート結果が大学ホームページで公開されるなど透明性は高い。

また、外部資金申請状況や採択状況、国家試験合格率、就職活動状況に関するデータ、退学者のデータなど現状把握の収集情報は、中核センターにおいて把握・分析され改善策が講じられ学内で共有されている。自己点検・評価報告書や外部評価機関による認証評価の結果、学生による授業アンケート結果、財務状況、教育情報、教員の教育研究業績などは、冊子や大学ホームページで公開されている。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

##### 【理由】

平成 16(2004)年に教育開発センターが設立され、翌年に中核センターに改組されて以降、改革のプランニングを行う(plan)組織として活動を始めた。そのプランをもとに各種実行委員会は詳細な計画を策定・実施(do)し、その結果を自己点検・自己評価委員会でチェック(check)して、更にそれに基づいて中核センターを中心にルーティンの教育研究活動へ移行(action)される。中核センターは毎月 1 回定例会的会議が開催され、改善・改革案の策定、進行状況の確認等を行い、学内手続きを経て各部局の実施に移されるという機能性のある PDCA サイクルの仕組みが確立している。

##### 【優れた点】

- 全学で改革の推進が図れる PDCA サイクルの仕組みとして、毎年度始めに全教職員が参加するキックオフミーティングを開催し、前年度の評価を踏まえた明確な年次目標を発表して共有していることは評価できる。

#### 大学独自の基準に対する概評

## 基準 A. 本学の建学の理念に基づく社会に有為な人材の育成

### A-1 学部教育内容の充実と教員の資質向上

- A-1-① 人材育成のための学部教育内容の充実
- A-1-② 教員の資質向上

### A-2 社会のニーズにこたえる大学組織づくりと教育・研究整備

- A-2-① 大学の拡充
- A-2-② 地域連携の推進
- A-2-③ 国際交流の拡充

#### 【概評】

建学の理念に基づいた人材育成のために、国家資格等取得支援、教養教育の充実、就職支援や教員採用試験受験対策などが全学的取組みとして行われ、また保健医療福祉学部における学部合同授業の実施や地域住民の健康づくり支援、子ども発達教育学科の里山総合演習、更には各種の補助金を学生の学修環境の改善や教育・研究機器の導入等に活用するなど、学部教育内容の充実が図られている。

教員の資質向上を目指した独自の試みとして、毎年度始めのキックオフミーティング、順正学園学術交流コンファレンス、学内共同研究報告会などを通じて教員の研究の発展・促進を図りつつ、個人研究費の傾斜配分や、チーム評価としての学科基礎点と教員個人の基礎点を加算して行う、総合的な教員評価システムを導入している。

大学は平成 2(1990)年の創設以来、多様化・複雑化する社会のニーズに応えるべく、学部・学科の新増設を行い、より高度な専門知識、高度な技術を備えた人材の養成に努め、また時代の要請を踏まえて収容定員の見直しも行いつつ拡充を図ってきた。

平成 25(2013)年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に採択された「だれもが役割のある生きいきした地域の創成」と称する地域連携事業をはじめ、「吉備国際大学たかはし子育てカレッジ」の開設、吉備国際大学ボランティアセンターの活動、地域住民の「健康づくりプロジェクト」等の各種の地域連携が推進されており、また海外 20 か国 56 大学等との教育交流協定に基づく交換留学や研修団の受入れ、国際協力実習、学内の「アジア村」開設など、国際交流の拡充にも努めてきている。

以上のように、建学の理念に基づく特徴的な取組みとして地域連携や国際交流の各種事業を継続するとともに、大学組織づくりと教育研究環境の整備が全学的に図られている。

## IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度	平成 2(1990)年度
所在地	岡山県高梁市伊賀町 8 岡山県岡山市北区岩田町 2-5 兵庫県南あわじ市志知佐礼尾 370-1 岡山県岡山市北区奥田西町 5-5

## 8 吉備国際大学

### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
社会科学部	スポーツ社会学科 経営社会学科 国際社会学科※ ビジネスコミュニケーション学科※
保健医療福祉学部	看護学科 理学療法学科 作業療法学科 社会福祉学科
国際環境経営学部※	環境経営学科
心理学部	心理学科 子ども発達教育学科
文化財学部※	文化財修復国際協力学科※ アニメーション文化学科※
地域創成農学部	地域創成農学科
外国語学部	外国学科
アニメーション文化学部	アニメーション文化学科
通信教育部心理学部	子ども発達教育学科
社会学研究科	社会学専攻
文化財保存修復学研究科	文化財保存修復学専攻
保健科学研究科	保健科学専攻 理学療法学専攻（通信教育課程） 作業療法学専攻（通信教育課程）
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻 社会福祉学専攻（通信教育課程）
心理学研究科	臨床心理学専攻 心理学専攻 心理学専攻（通信教育課程）
連合国際協力研究科	国際協力専攻（通信教育課程）
知的財産学研究科	知的財産学専攻（通信教育課程）
環境リスクマネジメント研究科	環境リスクマネジメント専攻（通信教育課程）

※は募集停止

## V 評価の経過

### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6月末	自己点検評価書を受理

## 8 吉備国際大学

9月1日	第1回評価員会議開催
9月17日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10月2日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月26日	実地調査の実施
10月27日	第2・3回評価員会議開催
～10月28日	10月28日 第4回評価員会議開催
11月24日	第5回評価員会議開催
平成28(2016)年 1月12日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）

### VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人順正学園寄付行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	吉備国際大学 SCHOOL GUIDE BOOK 2016	
	吉備国際大学通信教育部心理学部子ども発達教育学科	
	吉備国際大学大学院 吉備国際大学大学院研究科（通信制）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	吉備国際大学学則	
	吉備国際大学大学院学則	
	吉備国際大学大学院（通信制）規程	
	吉備国際大学通信教育部規程	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成27年度吉備国際大学学生募集要項	
	平成27年度アドミッションズオフィス入試	
	平成27年度吉備国際大学編入学募集要項	
	平成27年度吉備国際大学学生募集要項 （通信教育部心理学部子ども発達教育学科）	
	平成27年度吉備国際大学大学院学生募集要項 平成27年度吉備国際大学大学院（通信制）学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	平成27年度吉備国際大学学生便覧	
	平成27年度吉備国際大学カリキュラム表	
	平成27年度吉備国際大学学修のしおり （通信教育部心理学部子ども発達教育学科）	
	平成27年度心理学部子ども発達教育科学学修の手引	
	平成27年度吉備国際大学大学院要覧	
	平成27年度吉備国際大学大学院（通信制）STUDY GUIDE	
【資料 F-6】	事業計画書	

8 吉備国際大学

【資料 F-6】	平成 27 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	Takahashi CAMPUS MAP MINAMI AWAJI shichi CAMPUS MAP	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人順正学園規程集（目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	平成 27 年度学校法人順正学園 役員（理事、監事、評議員）名簿	
	平成 26 年度学校法人順正学園 理事会並びに評議員会の開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学園訓「道」	
【資料 1-1-2】	平成 27 年度学生便覧 p.3 教育目標	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	SCHOOL GUIDE BOOK 2016 p.1	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-2】	大学ホームページ 大学概要 建学の理念 <a href="https://kiui.jp/pc/outline/rinen.html">https://kiui.jp/pc/outline/rinen.html</a>	
【資料 1-2-3】	平成 27 年度学生便覧 p.1 建学の理念	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-4】	吉備国際大学学則第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-5】	平成 26 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 1-2-6】	平成 27 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	規程集 吉備国際大学部長等会議申し合わせ	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-2】	SCHOOL GUIDE BOOK 2016 p.1	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-3】	大学ホームページ 大学概要 建学の理念 <a href="https://kiui.jp/pc/outline/rinen.html">https://kiui.jp/pc/outline/rinen.html</a>	
【資料 1-3-4】	平成 27 年度学生便覧 p.1 建学の理念	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	規程集 順正学園教育開発・研究推進中核センター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-6】	平成 27 年度吉備国際大学・吉備国際大学短期大学部教育開発・研究推進中核センター委員会名簿	
【資料 1-3-7】	平成 27 年度学生便覧 pp.11-18 3 つのポリシー	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-8】	平成 27 年度大学院要覧 p.18 大学院 3 つのポリシー	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-9】	大学ホームページ 教育情報の公表 <a href="http://kiui.jp/pc/topic/?p=367">http://kiui.jp/pc/topic/?p=367</a>	
【資料 1-3-10】	大学ホームページ 学部・学科 <a href="http://kiui.jp/pc/gakka/">http://kiui.jp/pc/gakka/</a>	
【資料 1-3-11】	平成 27 年度学生便覧 p.19 吉備国際大学組織	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-12】	平成 27 年度吉備国際大学・吉備国際大学短期大学部教育開発・研究推進中核センター委員会名簿	
【資料 1-3-13】	平成 27 年度学生便覧 pp.40-95 カリキュラム表	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-14】	「全学共通教養カリキュラム」履修説明書	
【資料 1-3-15】	「全学共通教養カリキュラム」履修説明書	
【資料 1-3-16】	平成 27 年度キックオフミーティングの資料	

## 8 吉備国際大学

【資料 1-3-17】	規程集 教職センター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-18】	教員採用試験対策特別講座開講のお知らせ	
【資料 1-3-19】	平成 27 年度学生便覧 pp.169-181 吉備国際大学教員免許状取得に関する規程	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-20】	平成 27 年度学生便覧 p.198 ラーニングサポートセンター利用規則	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-21】	ラーニングサポートセンターの案内	
【資料 1-3-22】	春学期ランサポ！ KIBI きびサポート時間割	
【資料 1-3-23】	補助金を利用した教室等施設設備の完成見学会と機器操作説明会のご案内	
【資料 1-3-24】	平成 23～27 年度 FD 研修会の案内	
【資料 1-3-25】	現在の海外協定校・施設の紹介 <a href="http://kiui.jp/pc/ie/">http://kiui.jp/pc/ie/</a>	
【資料 1-3-26】	大学ホームページ 在学生の方へ「2015 年度夏期海外研修」参加者募集 <a href="http://kiui.jp/pc/ie/">http://kiui.jp/pc/ie/</a>	
【資料 1-3-27】	大学ホームページ 地（知）の拠点事業 <a href="http://coc.kiui.ac.jp/">http://coc.kiui.ac.jp/</a>	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学ホームページ 教育情報の公表 学科の 3 つのポリシー <a href="http://kiui.jp/pc/joho/43th_policy2014.pdf">http://kiui.jp/pc/joho/43th_policy2014.pdf</a>	
【資料 2-1-2】	平成 27 年度学生募集要項 pp.3-9 アドミッションポリシー	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	SCHOOL GUIDE BOOK 2016 pp.38、42、48、52、56、60、66、70、76、82、90 アドミッションポリシー	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	平成 27 年度学生便覧 pp.11-18 3 つのポリシー	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-5】	平成 27 年度大学院要覧 p.18 3 つのポリシー	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-6】	平成 27 年度大学院 STUDY GUIDE 3 つのポリシー	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-7】	規程集 吉備国際大学入学者選考規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-1-8】	SCHOOL GUIDE BOOK 2016 p.116	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-9】	平成 27 年度吉備国際大学学生募集要項 pp.10 - 46 入試実施要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	平成 27 年度吉備国際大学大学院学生募集要項 pp.7、19、29、37、55 各研究科選考方法及び試験時間割	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-11】	2015 年度吉備国際大学大学院（通信制）学生募集要項 pp.2、9、17、28、38、48、54 選考方法及び試験時間割、各研究科選考方法及び試験時間割	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-12】	吉備国際大学学則第 2 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-13】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	【データ編 表 2-1】と同じ
【資料 2-1-14】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	【データ編 表 2-2】と同じ
【資料 2-1-15】	吉備国際大学大学院学則第 3 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-16】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	【データ編 表 2-3】と同じ
【資料 2-1-17】	学則 吉備国際大学大学院（通信制）規程第 3 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-18】	学則 吉備国際大学通信教育部規程第 2 条	【資料 F-3】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 27 年度学生便覧 p.3 教育目標	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	平成 27 年度学生便覧 pp.11-18 3 つのポリシー	【資料 F-5】と同じ



## 8 吉備国際大学

【資料 2-2-3】	大学ホームページ 教育情報の公開 3つのポリシー（ディプロマ・カリキュラム・アドミッション）学部・学科 <a href="http://kiui.jp/pc/joho/43th_policy2014.pdf">http://kiui.jp/pc/joho/43th_policy2014.pdf</a>	
【資料 2-2-4】	平成 27 年度大学院要覧 p.18 大学院 3つのポリシー	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	大学ホームページ 教育情報の公開 3つのポリシー（ディプロマ・カリキュラム・アドミッション）大学院 <a href="http://kiui.jp/pc/joho/44in_policy2014.pdf">http://kiui.jp/pc/joho/44in_policy2014.pdf</a>	
【資料 2-2-6】	平成 27 年度大学院 STUDY GUIDE 3つのポリシー	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	大学院（通信制）ホームページ 各研究科の3つのポリシー <a href="http://kiui.jp/pc/tsushin/grad/fukushi/">http://kiui.jp/pc/tsushin/grad/fukushi/</a> <a href="http://kiui.jp/pc/tsushin/grad/kokusai/">http://kiui.jp/pc/tsushin/grad/kokusai/</a> <a href="http://kiui.jp/pc/tsushin/grad/rigaku/">http://kiui.jp/pc/tsushin/grad/rigaku/</a> <a href="http://kiui.jp/pc/tsushin/grad/sagyo/">http://kiui.jp/pc/tsushin/grad/sagyo/</a> <a href="http://kiui.jp/pc/tsushin/grad/shinri/">http://kiui.jp/pc/tsushin/grad/shinri/</a>	
【資料 2-2-8】	大学ホームページ 教育情報の公開 カリキュラムマップ <a href="http://kiui.jp/pc/topic/?p=1413">http://kiui.jp/pc/topic/?p=1413</a>	
【資料 2-2-9】	大学ホームページ 教育情報の公開 履修モデル <a href="http://kiui.jp/pc/topic/?p=1419">http://kiui.jp/pc/topic/?p=1419</a>	
【資料 2-2-10】	平成 27 年度学生便覧 pp.33-112 修学について pp.201-219 充実した修学のために pp.231-232 就職	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-11】	大学ホームページ UNIVERSAL PASSPORT ログイン 授業関連 シラバス照会 <a href="https://unipa.office.kiui.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp">https://unipa.office.kiui.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp</a>	
【資料 2-2-12】	吉備国際大学シラバス作成の手引き	
【資料 2-2-13】	平成 26 年度教育向上部会報告書	
【資料 2-2-14】	平成 27 年度学生便覧 pp.33-112 修学について	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-15】	平成 27 年度吉備国際大学カリキュラム表	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-16】	平成 27 年度大学院要覧 pp.21-22、37、49、71-72、96、108、123-124、134-136 各研究科のカリキュラム表	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-17】	平成 27 年度大学院 STUDY GUIDE pp.7、31、69、135、176、214、236 各研究科のカリキュラム表	【資料 F-5】と同じ
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	平成 27 年度学生便覧 p.198 ラーニングサポートセンター利用規則	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-2】	ラーニングサポートセンターの案内	
【資料 2-3-3】	春学期ランサポ!KIBI きびサポート時間割	
【資料 2-3-4】	平成 27 年度学生便覧 pp.21-32 はじめに知っておいてほしいこと	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-5】	平成 27 年度学生便覧 pp.34-39 履修について、試験、卒業について、授業科目	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-6】	平成 27 年度学生便覧 pp.221-229 学生生活	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-7】	SCHOOL GUIDE BOOK 2016 pp.38、42、48、52、56、60、66、70、76、82、90	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-3-8】	3回連続欠席者一覧表の例	
【資料 2-3-9】	規程集 吉備国際大学障害学生に対する学習支援に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-3-10】	ノートテイクのチラシ	
【資料 2-3-11】	ノートテイクの規程	
【資料 2-3-12】	平成 27 年度学生便覧 p.22 UNIVERSAL PASSPORT を使いこなそう！	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-13】	規程集 吉備国際大学教育的補助員（ティーチング・アシスタント）採用基準	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-3-14】	規程集 吉備国際大学研究補助者（リサーチ・アシスタント）採用基準	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-3-15】	平成 26 年度退学者対策会議の議事録	

## 8 吉備国際大学

【資料 2-3-16】	退学者・除籍者数	
【資料 2-3-17】	平成 27 年度キックオフミーティングの資料	
【資料 2-3-18】	規程集 吉備国際大学転学部・転学科の申し合わせ	【資料 F-9】と同じ
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	吉備国際大学学則第 5 章 授業科目の履修単位修得の認定及び卒業	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	平成 27 年度学生便覧 pp.37-38 試験	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	平成 27 年度学生便覧 pp.11-18 3 つのポリシー	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	UNIVERSAL PASSPORT シラバス関連シラバス作成の手引き <a href="http://unipa.office.kiui.ac.jp/kyomu/syllabus_manual.pdf">http://unipa.office.kiui.ac.jp/kyomu/syllabus_manual.pdf</a>	
【資料 2-4-5】	吉備国際大学学則 40 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-6】	平成 27 年度学生便覧 p.38 GPA の評価	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-7】	吉備国際大学教職履修カルテ p.5 教職 GPA	
【資料 2-4-8】	吉備国際大学学則第 5 章 授業科目の履修単位修得の認定及び卒業	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-9】	吉備国際大学大学院学則第 12 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-10】	吉備国際大学学則第 44 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-11】	吉備国際大学大学院学則第 25 条	【資料 F-3】と同じ
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	吉備国際大学学則第 1 条第 3 項	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-5-2】	平成 27 年度学生便覧 p.110 インターンシップ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-3】	経営社会学科キャリア開発Ⅰのシラバス	
【資料 2-5-4】	経営社会学科キャリア開発Ⅱのシラバス	
【資料 2-5-5】	経営社会学科キャリア開発Ⅲのシラバス	
【資料 2-5-6】	大学ホームページ キャリアサポートセンター <a href="http://kiui.jp/pc/shushoku/carrier/career.html">http://kiui.jp/pc/shushoku/carrier/career.html</a>	
【資料 2-5-7】	吉備国際大学就職面談会 in 岡山のチラシ	
【資料 2-5-8】	学内企業就職面談会開催の案内	
【資料 2-5-9】	平成 27 年度各種委員会名簿	
【資料 2-5-10】	平成 27 年度第 1 回キャリアサポート委員会議事録	
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	平成 27 年度キックオフミーティングの資料（保健医療福祉学部・看護学科・理学療法学科・作業療法学科・社会福祉学科）	
【資料 2-6-2】	大学ホームページ 吉備国際大学概要 授業アンケート <a href="http://kiui.jp/pc/outline/questionnaire.html">http://kiui.jp/pc/outline/questionnaire.html</a>	
【資料 2-6-3】	吉備国際大学研究紀要 人文・社会科学系 第 25 号 pp. 137-147 「大学通信教育への入学と学習活動の実態」	
【資料 2-6-4】	平成 26 年度教育向上部会報告書	
【資料 2-6-5】	平成 26 年度自己点検・自己評価委員会総会の資料	
【資料 2-6-6】	平成 27 年度キックオフミーティングの資料（保健医療福祉学部・看護学科・理学療法学科・作業療法学科・社会福祉学科）	
【資料 2-6-7】	吉備国際大学研究紀要 人文・社会科学系 第 25 号 pp. 137-147 「大学通信教育への入学と学習活動の実態」	
<b>2-7. 学生サービス</b>		
【資料 2-7-1】	平成 27 年度学生便覧 pp.238-239 高梁キャンパス校舎・敷地配置図	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-2】	平成 27 年度学生便覧 pp.256-257 岡山キャンパス校舎・講義室等配置図	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-3】	平成 27 年度学生便覧 pp.264-265 南あわじ志知キャンパス校舎・敷地配置図	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-4】	学生の住居状況	

## 8 吉備国際大学

【資料 2-7-5】	オリエンテーションのご案内 (高梁キャンパス)	
【資料 2-7-6】	オリエンテーションのご案内 (岡山キャンパス)	
【資料 2-7-7】	オリエンテーションのご案内 (南あわじ志知キャンパス)	
【資料 2-7-8】	アルバイトに関わる覚書 (学生課)	
【資料 2-7-9】	NO!薬物「運び屋」	
【資料 2-7-10】	講師派遣について (依頼)	
【資料 2-7-11】	平成 26 年度吉備国際大学体育部会所属顧問及び指導者名簿	
【資料 2-7-12】	平成 26 年度吉備国際大学文化部会顧問・部員数	
【資料 2-7-13】	平成 26 年度ジュニアスポーツスクール募集要項	
【資料 2-7-14】	学友会自主企画行事 (スポーツ大会、伊賀祭、クリスマスイルミネーション)	
【資料 2-7-15】	規程集 学校法人順正学園加計勉賞授与規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-16】	高梁市方谷賞規程	
【資料 2-7-17】	平成 26 年度吉備国際大学学友会体育部戦績 (全国大会出場等)	
【資料 2-7-18】	入学案内 pp.3-5	
【資料 2-7-19】	学生相談のしおり	
【資料 2-7-20】	平成 26 年度健康管理センター運営委員会委員	
【資料 2-7-21】	健康管理センター組織概要について	
【資料 2-7-22】	健康管理センター統計資料	
【資料 2-7-23】	新型インフルエンザ対策マニュアル	
【資料 2-7-24】	規程集 吉備国際大学奨学金規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-25】	SCHOOL GUIDE BOOK 2016 pp.113-114 各種制度	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-7-26】	順正学園教育後援会奨学生規則	
【資料 2-7-27】	SCHOOL GUIDE BOOK 2016 pp.113-114 各種制度	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-7-28】	ノートテイクのチラシ	
【資料 2-7-29】	ノートテイクの規程	
【資料 2-7-30】	2015 年度春節を祝う会プログラム	
【資料 2-7-31】	ランチミーティング	
【資料 2-7-32】	大学ホームページ セクハラ・アカハラ <a href="http://kiui.jp/pc/campus/sekuhara.html">http://kiui.jp/pc/campus/sekuhara.html</a>	
【資料 2-7-33】	平成 27 年度第 1 回学長ランチミーティングの議事録	
【資料 2-7-34】	平成 25 年度理事長と学友会 (学生代表) との意見交換会	
【資料 2-7-35】	順正学園教育後援会総会及び地区別懇談会開催のご案内	
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織 (学部等)	【データ編 表 F-6】と同じ
【資料 2-8-2】	全学の教員組織 (大学院等)	【データ編 表 F-6】と同じ
【資料 2-8-3】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	【データ編 表 2-15】と同じ
【資料 2-8-4】	規程集 吉備国際大学教員選考基準	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-5】	規程集 吉備国際大学教員選考基準施行細則	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-6】	規程集 吉備国際大学教員格付け審査基準と審査手続きに関する申し合わせ	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-7】	規程集 吉備国際大学教授会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-8】	規程集 吉備国際大学教員格付け審査基準と審査手続きに関する申し合わせ	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-9】	実績評価制度 (教育職員用)	
【資料 2-8-10】	平成 27 年度個人研究費の申請について	
【資料 2-8-11】	平成 27 年度吉備国際大学個人研究費配分表	

## 8 吉備国際大学

【資料 2-8-12】	平成 27 年度個人研究費申請書	
【資料 2-8-13】	平成 23～27 年度 FD 研修会の案内	
【資料 2-8-14】	平成 26 年度教育向上部会報告書	
【資料 2-8-15】	平成 26 年度自己点検・自己評価委員会総会	
【資料 2-8-16】	第 11 回順正学園学術交流コンファレンス抄録集の表紙と目次	
【資料 2-8-17】	吉備国際大学共同研究報告会抄録集の表紙と目次	
【資料 2-8-18】	吉備国際大学研究紀要第 25 号の表紙と目次	
【資料 2-8-19】	最新社会福祉学研究の表紙と目次	
【資料 2-8-20】	文化財情報学研究第 12 号の表紙と目次	
【資料 2-8-21】	保健福祉研究所研究紀要第 14 号の表紙と目次	
【資料 2-8-22】	心理・発達総合研究センター紀要第 1 号の表紙と目次	
【資料 2-8-23】	大学院社会学研究科論叢第 16 号の表紙と目次	
【資料 2-8-24】	平成 27 年度学生便覧 p.19 吉備国際大学組織	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-25】	ボランティアセンター通信の表紙	
【資料 2-8-26】	科学研究費補助金推移 (23 年度～27 年度)	
【資料 2-8-27】	平成 25～26 年度新規助成、受託、寄付一覧	
【資料 2-8-28】	教育・研究現場における著作権についての案内	
【資料 2-8-29】	「学生の力を育む授業」についてのプレゼンテーションの案内	
【資料 2-8-30】	吉備国際大学コンプライアンス研修会の案内	
【資料 2-8-31】	平成 27 年度学生便覧 pp.40-95 カリキュラム表	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-32】	「全学共通教養カリキュラム」履修説明書	
【資料 2-8-33】	平成 27 年度吉備国際大学・吉備国際大学短期大学部教育開発・研究推進中核センター委員会名簿	
【資料 2-8-34】	平成 27 年度各種委員会名簿	
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	吉備国際大学地域医療福祉センターの資料	
【資料 2-9-2】	平成 27 年度学生便覧 pp.238-239 高梁キャンパス校舎・敷地配置図	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-3】	平成 27 年度学生便覧 pp.256-257 岡山キャンパス校舎・講義室等配置図	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-4】	平成 27 年度学生便覧 pp.264-265 南あわじ志知キャンパス校舎・敷地配置図	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-5】	吉備国際大学図書館 (入館者数、面積叢書数等)	
【資料 2-9-6】	各種保守・点検業務の委託業者一覧	
【資料 2-9-7】	南あわじ志知キャンパス学友会の写真	
【資料 2-9-8】	平成 26 年度学部学科授業形態別受講者数	

### 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	学校法人順正学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	規程集 学校法人順正学園協議会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人順正学園組織図	
【資料 3-1-4】	法令等の遵守状況	【データ編 表 3-2】と同じ
【資料 3-1-5】	規程集 吉備国際大学環境マネジメントシステムに関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-6】	環境マネジメント活動の紹介	
【資料 3-1-7】	環境マネジメント活動計画	
【資料 3-1-8】	環境マネジメント組織図	

## 8 吉備国際大学

【資料 3-1-9】	規程集 吉備国際大学セクシャル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントの防止と解決に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-10】	規程集 学校法人順正学園個人情報保護規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-11】	規程集 公益通報等に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-12】	AED 設置図	
【資料 3-1-13】	交通安全指導・講習会 2014	
【資料 3-1-14】	大学ホームページ 教育情報の公表 <a href="http://kiui.jp.pc/topic?p=367">http://kiui.jp.pc/topic?p=367</a>	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	理事、監事、評議員などの名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-2】	理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	組織図	
【資料 3-3-2】	規程集 吉備国際大学教授会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-3】	規程集 吉備国際大学委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-4】	規程集 吉備国際大学部長等会議申し合わせ	【資料 F-9】と同じ
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
【資料 3-4-1】	理事、監事、評議員などの名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-2】	理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-3】	規程集 学校法人順正学園協議会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-4】	規程集 吉備国際大学大学協議会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-5】	理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-6】	稟議書 No.7	
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
【資料 3-5-1】	学校法人順正学園法人本部・吉備国際大学組織機構図	
【資料 3-5-2】	各種委員会名簿	
【資料 3-5-3】	平成 27 年度キックオフミーティング次第	
【資料 3-5-4】	平成 26 年度日本私立大学協会中四国支部分科会実施要項	
【資料 3-5-5】	SD 研修会案内及び資料	
【資料 3-5-6】	職員研修案内及び資料	
<b>3-6. 財務基盤と収支</b>		
【資料 3-6-1】	平成 27 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 26 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-6-3】	平成 26 年度計算書類	
【資料 3-6-4】	要積立額に対する金融資産の状況	【データ編 表 3-8】と同じ
【資料 3-6-5】	平成 26 年度計算書類	
【資料 3-6-6】	平成 26 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-6-7】	平成 27 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-8】	平成 26 年度版「今日の私学財政」5 ヶ年連続財務比率表	
<b>3-7. 会計</b>		
【資料 3-7-1】	規程集 学校法人順正学園経理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-2】	規程集 学校法人順正学園経理規程施行細則	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-3】	規程集 学校法人順正学園経理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-4】	規程集 学校法人順正学園経理規程施行細則	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-5】	学校法人順正学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ

### 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	

## 8 吉備国際大学

4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 27 年度学生便覧 p.1 建学の理念	【資料 F-5】と同じ
【資料 4-1-2】	吉備国際大学学則第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-3】	平成 27 年度教育開発・研究推進センター及び各種委員会一覧	
【資料 4-1-4】	平成 27 年度学生便覧 p.3 教育目標	【資料 F-5】と同じ
【資料 4-1-5】	平成 27 年度教育開発・研究推進センター及び各種委員会一覧	
【資料 4-1-6】	平成 26 年度自己点検・自己評価委員会総会配布資料 表紙・式次第・シラバスの整備と質保障	
【資料 4-1-7】	平成 27 年度キックオフミーティング発表者一覧（平成 27 年 4 月 19 日）	
【資料 4-1-8】	平成 27 年度キックオフミーティング配布資料抜粋	
【資料 4-1-9】	平成 26 年度自己点検・自己評価委員会総会配布資料 表紙・式次第・「授業アンケート調査の結果」	
【資料 4-1-10】	シラバス作成の手引き	
【資料 4-1-11】	実績評価制度（平成 26 年度教員実績評価マニュアル）	
【資料 4-1-12】	平成 27 年度個人研究費の申請について・平成 27 年度個人研究費申請書記入例	
【資料 4-1-13】	『吉備国際大学白書』抜粋（表紙・目次・吉備国際大学白書発刊の意義・吉備国際大学白書発刊にあたって・目次・沿革・はじめに）	
【資料 4-1-14】	大学ホームページ 2011 年度版自己点検・自己評価報告書 pp.2-3 序章 <a href="http://kiui.jp/pc/topic/wp-content/uploads/2012/05/ji_00_jo1_3.pdf">http://kiui.jp/pc/topic/wp-content/uploads/2012/05/ji_00_jo1_3.pdf</a>	
【資料 4-1-15】	第 15 回自己点検・自己評価委員会総会（平成 24 年 3 月）配布資料抜粋 目次・吉備国際大学に対する大学基準協会の提言への対応	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	大学ホームページ 2011 年度版自己点検・自己評価報告書を公開します <a href="http://kiui.jp/pc/topic/?p=730">http://kiui.jp/pc/topic/?p=730</a>	
【資料 4-2-2】	大学ホームページ 教育情報の公表 <a href="http://kiui.jp/pc/topic/?p=367">http://kiui.jp/pc/topic/?p=367</a>	
【資料 4-2-3】	科学技術振興機構(JST)の researchmap 更新登録について(平成 26 年度第 18 回教授会配布資料)	
【資料 4-2-4】	大学ホームページ 教育情報の公表 3.財務情報 <a href="http://kiui.jp/pc/topic/?p=367">http://kiui.jp/pc/topic/?p=367</a>	
【資料 4-2-5】	平成 26 年度自己点検・自己評価委員会総会配布資料 表紙・式次第・「授業アンケート調査の結果」	
【資料 4-2-6】	平成 27 年度第 1 回吉備国際大学部長等会議配布資料（議題・科学研究費補助金の採択結果について）	
【資料 4-2-7】	平成 26 年度第 2 回アニメーション文化学部教授会議議題（部長等会議報告①国家試験合格率）	
【資料 4-2-8】	平成 27 年度キックオフミーティング資料（保健医療福祉学部・看護学科・理学療法学科・作業療法学科・社会福祉学科）	
【資料 4-2-9】	第 2 回キャリアサポート委員会配布資料 平成 26 年度就職内定率（2015/6/3）	
【資料 4-2-10】	学生との面談票	
【資料 4-2-11】	平成 27 年度第 1 回部長等会議配布資料（議題・退学者対策について）	
【資料 4-2-12】	ユニバーサルパスポート「出欠管理システム」利用例（学生出欠状況確認－学生検索・出欠管理事業一覧・授業出欠席一覧） ※認証必要のため、URL は添付せず。	
【資料 4-2-13】	平成 27 年度第 1 回入試代議員教授会議議題	

8 吉備国際大学

【資料 4-2-14】	SCHOOL GUIDE BOOK 2016 pp.116-117	【資料 F-2】と同じ
【資料 4-2-15】	大学ホームページ 入試案内 http://kiui.jp/pc/nyushi/gk_youkou.html	
【資料 4-2-16】	平成 27 年度広報委員会議配布資料	
【資料 4-2-17】	大学ホームページ 大学概要 http://kiui.jp/pc/outline/index.html	
【資料 4-2-18】	大学ホームページ 授業アンケート http://kiui.jp/pc/outline/questionnaire.html	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 27 年度教育開発・研究推進センター及び各種委員会一覧	
【資料 4-3-2】	規程集 自己点検・自己評価委員会規程	【資料 F-9】と同じ

基準 A. 本学の建学の理念に基づく社会に有為な人材の育成

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 学部教育内容の充実と教員の資質向上		
【資料 A-1-1】	「全学共通教養カリキュラム」履修説明書（新入生に対する全学教養教育科目説明会資料）	
【資料 A-1-2】	「キャリア開発Ⅰ」および「キャリア開発Ⅲ」シラバス	
【資料 A-1-3】	地域貢献ボランティア活動 平成 26 年度地（知）の拠点整備事業年度末報告書 pp.6-7	
【資料 A-1-4】	「キャリア開発Ⅱ」シラバス	
【資料 A-1-5】	平成 27 年度キックオフミーティング資料（保健医療福祉学部・看護学科・理学療法学科・作業療法学科・社会福祉学科）	
【資料 A-1-6】	教育 GP 成果報告書平成 20～22 年度【平成 20 年度採択文部科学省質の高い大学教育推進プログラム】医療・福祉領域の連携スキル学習プログラム表紙・はじめに・目次・取組の概要	
【資料 A-1-7】	保健医療福祉領域の連携学習の研究－住民の保健医療福祉サービス利用の実情や課題に沿った教育を目指して 平成 26 年度地（知）の拠点整備事業年度末報告書 pp.11-14	
【資料 A-1-8】	保健医療福祉学部「キャリア開発Ⅱ」シラバス	
【資料 A-1-9】	保健医療福祉学部「保健医療福祉概論」シラバス	
【資料 A-1-10】	健康寿命の延伸と介護予防の質向上に寄与する健康づくりプロジェクト事業Ⅱ 平成 26 年度地（知）の拠点整備事業年度末報告書 pp.49-53	
【資料 A-1-11】	平成 26 年度高梁市健康寿命の延伸と介護予防の質向上に寄与する健康づくり事業実施報告抜粋	
【資料 A-1-12】	健康寿命の延伸と介護予防の質向上に寄与する健康づくりプロジェクト（事業Ⅰ高梁市ミニデイサービス機能訓練事業）平成 26 年度地（知）の拠点整備事業年度末報告書 pp.47-48	
【資料 A-1-13】	平成 26 年度高梁市ミニデイサービス機能訓練事業実施報告抜粋	
【資料 A-1-14】	吉備国際大学ワークシェアリング就労支援プロジェクト 平成 26 年度地（知）の拠点整備事業年度末報告書 pp.44-46	
【資料 A-1-15】	平成 27 年度吉備国際大学ワークシェアリング就労支援事業計画	
【資料 A-1-16】	質の高い保育者養成を目指した地域の未就学児子育て家庭（親子）と学生の交流に関する研究 平成 26 年度地（知）の拠点整備事業年度末報告書 pp.67-72	
【資料 A-1-17】	子ども発達教育学科「里山総合演習Ⅰ～Ⅷ」シラバス	
【資料 A-1-18】	平成 26 年度教育後援会総会・地区別懇談会地区別会場・日程	
【資料 A-1-19】	教員採用試験対策特別講座開講のお知らせ	
【資料 A-1-20】	高梁キャンパスラーニングコモンズ案内	
【資料 A-1-21】	吉備国際大学地域医療福祉センターパンフレット	

## 8 吉備国際大学

【資料 A-1-22】	規程集 学校法人順正学園学生研修援助金の取扱い	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-23】	平成 27 年度キックオフミーティング発表者一覧 (平成 27 年 4 月 19 日)	
【資料 A-1-24】	平成 27 年度キックオフミーティング配布資料抜粋	
【資料 A-1-25】	平成 26 年度第 11 回順正学園学術交流コンファレンス抄録集表紙・開催にあたって・プログラム (教育部門)・教育部門審査委員・プログラム (研究部門)・研究部門審査委員	
【資料 A-1-26】	平成 26 年度吉備国際大学共同研究報告会抄録集表紙・プログラム	
【資料 A-1-27】	平成 27 年度 第 1 回吉備国際大学部長等会議配布資料 (議題・科学研究費補助金の採択結果について)	
【資料 A-1-28】	平成 19 年度～平成 23 年度「私立大学学術研究高度化推進事業」(オープン・リサーチ・センター整備事業)研究成果報告書表紙・目次・構想調書・奥付	
【資料 A-1-29】	規程集 吉備国際大学保健福祉研究所規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-30】	大学ホームページ 保健福祉研究所 <a href="http://kiui.jp/pc/hokenfukushi/">http://kiui.jp/pc/hokenfukushi/</a>	
【資料 A-1-31】	規程集 吉備国際大学心理・発達総合研究センター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-32】	規程集 吉備国際大学心理相談室規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-33】	大学ホームページ 心理・発達総合研究センター <a href="https://kiui.jp/pc/clinical/aisatsu/index.html">https://kiui.jp/pc/clinical/aisatsu/index.html</a>	
【資料 A-1-34】	規程集 吉備国際大学文化財総合研究センター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-35】	大学ホームページ 文化財総合研究センター <a href="http://kiui.jp/pc/bunkazai/">http://kiui.jp/pc/bunkazai/</a>	
【資料 A-1-36】	吉備国際大学文化財総合研究センターでの修復・分析等作業一覧	
【資料 A-1-37】	規程集 吉備国際大学研究規範	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-38】	大学ホームページ 平成 25 年度吉備国際大学における動物実験等に関わる情報の公開 (報告書) (2014 年 8 月 28 日) <a href="http://kiui.jp/pc/topic/?p=1426">http://kiui.jp/pc/topic/?p=1426</a>	
【資料 A-1-39】	平成 27 年度個人研究費の申請について・平成 27 年度個人研究費申請書記入例	
【資料 A-1-40】	実績評価制度 (平成 26 年度教員実績評価マニュアル)	
<b>A-2. 社会のニーズにこたえる大学組織づくりと教育・研究整備</b>		
【資料 A-2-1】	吉備国際大学大学院学則第 2 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 A-2-2】	規程集 吉備国際大学学部・大学院一貫教育制度に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-2-3】	平成 25 年度地 (知) の拠点整備事業年度末報告書表紙・はじめに・目次・吉備国際大学地域貢献センター規程・「地 (知) の拠点整備事業」平成 25 年度地域志向教育研究経費募集要項・奥付	
【資料 A-2-4】	平成 26 年度地 (知) の拠点整備事業年度末報告書表紙・はじめに・目次・吉備国際大学地域貢献センター規程・「地 (知) の拠点整備事業」平成 26 年度地域志向教育研究経費募集要項・奥付	
【資料 A-2-5】	平成 27 年度学生便覧 p.144 社会福祉学科教養科目	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-2-6】	保健医療福祉学部社会福祉学科「吉備国際大から世界へ」シラバス	
【資料 A-2-7】	文部科学省ホームページ きらりと光る地方の中小規模私立大学等の取組の例 <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/kihonseisaku/dai2/s6.pdf">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/kihonseisaku/dai2/s6.pdf</a>	
【資料 A-2-8】	質の高い保育者養成を目指した地域の未就学児子育て家庭 (親子) と学生の交流に関する研究 平成 26 年度地 (知) の拠点整備事業年度末報告書 pp.67-72	



## 8 吉備国際大学

【資料 A-2-9】	吉備国際大学たかはし子育てカレッジリーフレット	
【資料 A-2-10】	大学ホームページ 吉備国際大学たかはし子育てカレッジが「夢づくり推進賞」を受賞(2011年6月9日) <a href="http://kiui.jp/pc/whatsnew/?p=2547">http://kiui.jp/pc/whatsnew/?p=2547</a>	
【資料 A-2-11】	大学ホームページ 吉備国際大学たかはし子育てカレッジが夢づくり推進大賞を受賞(2012年5月30日) <a href="http://kiui.jp/pc/whatsnew/?p=4119">http://kiui.jp/pc/whatsnew/?p=4119</a>	
【資料 A-2-12】	規程集 吉備国際大学ボランティアセンター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-2-13】	規程集 順正学園ボランティアセンター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-2-14】	学校法人順正学園平成 25 年度事業報告 平成 25 年度・順正学園ボランティアセンター活動報告	
【資料 A-2-15】	大学ホームページ 公開講座・イベント案内 <a href="http://kiui.jp/pc/eventinfo/">http://kiui.jp/pc/eventinfo/</a>	
【資料 A-2-16】	吉備国際大学公開講座パンフレット	
【資料 A-2-17】	大学コンソーシアム岡山ホームページ 吉備創生カレッジ <a href="http://www.consortium-okayama.jp/kibi-sousei.html">http://www.consortium-okayama.jp/kibi-sousei.html</a>	
【資料 A-2-18】	平成 27 年度特別支援教育推進事業実施要項	
【資料 A-2-19】	平成 27 年度ふれあい促進事業実施要項	
【資料 A-2-20】	第 3 回吉備国際大学植物保護シンポジウムポスター	
【資料 A-2-21】	吉備国際大学地域医療福祉センターパンフレット	
【資料 A-2-22】	毎日新聞ホームページ 吉備国際大：地域医療福祉センター開所 現場に必要な処置学ぶ 2015 年 05 月 27 日 <a href="http://mainichi.jp/edu/univ/news/20150527org00m100017000c.html">http://mainichi.jp/edu/univ/news/20150527org00m100017000c.html</a>	
【資料 A-2-23】	2013 年度版吉備国際大学環境活動レポート抜粋	
【資料 A-2-24】	2014 年度・2015 年度吉備国際大学大学院社会福祉学研究科国際講演会案内	
【資料 A-2-25】	第 4 回吉備国際大学附属研究所合同シンポジウムお知らせ	
【資料 A-2-26】	吉備国際大学地域創成農学部「ランチ・タイム講座」平成 26 年度地（知）の拠点整備事業年度末報告書 pp.73-77	
【資料 A-2-27】	平成 26 年度ランチ・タイム講座	
【資料 A-2-28】	ランチ・タイム講座要旨集（平成 25 年度）	
【資料 A-2-29】	吉備国際大学地域創成農学部秋のティータイム講座お知らせ・申込書	
【資料 A-2-30】	高梁市社会復帰施設との業務委託契約について	
【資料 A-2-31】	一般社団法人高梁スポーツクラブ定款	
【資料 A-2-32】	2015 年度一般社団法人高梁スポーツクラブ事業計画（抜粋）	
【資料 A-2-33】	大学ホームページ 国際交流 <a href="http://kiui.jp/pc/ie/">http://kiui.jp/pc/ie/</a>	
【資料 A-2-34】	2013、14 年度国際協力実習報告書（学内報告会用）	
【資料 A-2-35】	大学ホームページ キャンパス内に「アジア村」オープン!(2012 年 4 月 5 日) <a href="http://kiui.jp/pc/whatsnew/?p=3882">http://kiui.jp/pc/whatsnew/?p=3882</a>	

## 9 金城大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、金城大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

社会福祉、医療健康及び看護の三つの学部並びに大学院で構成される、地域に密着した大学である。建学の精神は「遊学の精神の涵養」及び「良妻賢母の育成」であり、代々の理事長が定めた校訓とともに継承されている。大学の使命・教育目的は、大学学則、大学院学則、大学ホームページ等に明記され「学校法人金城学園ガイドブック」を教職員に配付して、建学の精神・校訓とともに周知を図っている。また、中長期事業計画書「明日に向かって」を策定している。大学の使命・教育目的及び教育目標は、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に適切に反映され、教育研究組織とも整合している。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーに基づき入学試験が行われ、大学全体として入学定員を充足している。大学、各学部でカリキュラムポリシーを策定し、公表している。教育課程において「履修系統図」が示され、利便が図られている。入学前教育、初年次ゼミ、導入教育及び専門教育を実施し、GPA(Grade Point Average)を導入するとともに、ボランティア活動の単位化、アクティブ・ラーニングなどに取組んでいる。全学生に修学担当教員を割当てて修学相談や就職活動を支援し、休学・退学者が減少するよう取組んでいる。「授業アンケート」などにより、学生の意見をくみ上げている。卒業認定、学位授与の方針は明確で、厳正に適用されている。各種国家試験対策等を含めて、キャリア教育が組織的・計画的に行われていて、毎年、就職率は極めて高い。悩みやストレスを抱えた「気になる学生」には、教員が保護者と共同して対応し、問題の早期解決を図っている。FD(Faculty Development)については、今後、より一層の実質化を期待したい。校舎、図書館等の教育環境については整備され、適切に管理・運営されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為において、教育基本法、学校教育法などの法令遵守を掲げるとともに、必要な組織体制を構築し、諸規則を整備している。教育情報・財務情報については、適切に公表されている。学校教育法の改正に対応して、教授会の役割を明確にするとともに各種委員会を整理統合し、学長のリーダーシップが発揮できる体制を整えている。理事会及び評議員会は適切に開催・運営され、監事も適切に業務を執行している。外部研修に参加することを含め、SD(Staff Development)に取り組んでいる。中長期事業計画書「明日に向かって」及び「中期財政計画」をもとに、毎年度の事業計画が策定されているが、今後の安定した

財政基盤の確保に向けて、入学者の安定的な確保が重要である。監事、公認会計士及び監査室による監査の体制が整備され、監査は厳正に行われている。

### 「基準 4. 自己点検・評価」について

年度ごとに実施している自己点検・評価は、「金城大学点検・評価に関する規程」に基づき、確実に実施することが望ましい。法人本部に IR(Institutional Research)室が設置され、現状把握のための体制が整備されたところであり、今後はその実質的な運用が期待される。自己点検・評価報告書は、ホームページにより公表されている。自己点検・評価のための PDCA サイクルについて、その仕組みは整備されているが、今後、その機能性の向上に向けた更なる努力を期待する。

総じて、大学は自らが掲げる「建学の精神」「校訓」「教育理念」及び「大学の使命・教育目的」にのっとり、教育研究に取り組んでおり、社会福祉、医療健康及び看護のそれぞれの分野における国家試験の合格や各種資格の取得を目指した、魅力ある人材輩出と多様な活動が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

## Ⅲ 基準ごとの評価

### 基準 1. 使命・目的等

#### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

#### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

#### 【理由】

「遊学の精神の涵養」及び「良妻賢母の育成」を建学の精神としている。

金城学園創始者の「率先垂範」「質素勤勉」から、二代目理事長の「良き妻・優しき母を育成する」を経て、三代目理事長の「明るく素直で誠意ある人間を育てる」ことまで、それぞれが定めた校訓と提唱した教育理念を現在の理事長が受け継いでいる。

建学の精神及び教育理念を踏まえ、大学の使命・教育目的を大学学則、大学院学則、大学ホームページ等に明確に記述している。

#### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

##### 1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

**【評価結果】**

基準項目 1-2 を満たしている。

**【理由】**

教育の特色として、①明日の福祉社会を先導する保健・医療・福祉領域のリーダー的存在の養成②初年次から最終学年に至るまで、学生一人ひとりに向き合うきめ細やかな教育③地域とともに生きる保健・医療・福祉の推進に取り組む大学一の三つの項目を定めている。

教育目的について、学則に学部学科ごとに明確に定めている。

大学院学則に、大学院の教育研究の目的及び人材養成の目的を明確に定めている。

大学の使命・目的、教育目的及び教育目標について、大学の学部学科の増設時などを契機にして、見直しを行っている。

**1-3 使命・目的及び教育目的の有効性**

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

**【評価結果】**

基準項目 1-3 を満たしている。

**【理由】**

使命・教育目的及び教育目標については、大学案内、学生募集要項、大学ホームページ、学生便覧等で学内外に公表するとともに、入学式の告辞及び式辞、オリエンテーションの際の説明等により周知を図り、役員、教職員及び学生の理解と支持を得ている。

使命・教育目的及び教育目標を反映した中長期事業計画書「明日に向かって」を策定している。

使命・教育目的及び教育目標を反映した三つの方針を策定し、学生募集要項、学生便覧、大学ホームページ等で公表している。

大学の教育研究組織は、使命・教育目的及び教育目標に整合している。

**【優れた点】**

○「学校法人金城学園ガイドブック」を作成し、建学の精神、教育理念、使命・教育目的及び教育目標を具体的に明示し、役員・教職員に配付し、周知を図っていることは評価できる。

**基準2. 学修と教授**

**【評価結果】**

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**2-1 学生の受入れ**

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価結果】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**【理由】**

学部学科ごとにアドミッションポリシーを明確に定め、学生募集要項や大学ホームページ等により周知している。また、そのポリシーに沿って多様な入学試験が行われている。

学長を委員長とする「入試実施委員会」を設置し、その下部組織として各小委員会を設けて入学試験を適切に運営するための体制を整えている。入試問題については、「入試問題作成要領」に基づき、基本的に学内関係者が作成している。

大学全体として、平成 27(2015)年度は入学定員を充足している。

**2-2 教育課程及び教授方法**

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

**【評価結果】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

建学の精神、大学設立の理念に基づいた教育目標を達成するために、大学全体、各学部、研究科において、それぞれカリキュラムポリシーを策定し、学生便覧、大学案内、大学ホームページ等に明示している。

教育課程は、二つの基礎・教養科目群と二つの専門科目群に分けて体系的に編成されており、各科目の関連が「履修系統図」によってまとめられている。また、各セメスターにおける履修単位登録の上限及び科目履修の条件を定めて、学生便覧に記載し、単位制度の実質を保つための体制を整えている。

学生の多様なニーズに応える形で、入学前教育、初年次ゼミ、導入教育、国家試験や各種資格取得を目指した専門教育の実施、ボランティア活動の単位化、アクティブ・ラーニングなど、教授方法の工夫に取り組んでいる。また、GPA を導入している。

**【優れた点】**

○学生とともに地域貢献活動を推進し、多様なボランティア活動が組織的に行われており、

その活動を単位化している点は評価できる。

### 2-3 学修及び授業の支援

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

##### 【理由】

新入生導入教育支援と4年間の修学支援に、計画的、組織的に取り組んでいる。全学生に修学担当教員を割当て、授業選択に関する助言や修学相談、就職活動の支援等を行っている。また、兼任教員も含めて、オフィスアワーを全学的に実施している。

欠席の多い学生に対しては、修学担当教員及び教学支援部が連携して学修指導や個別相談を行うなど、休学・退学者が減少するよう取り組んでいる。

学生による「授業アンケート」など、学生の意見をくみ上げる仕組みを整備し、学修支援、授業支援の改善に努めている。

また、平成27(2015)年度に大学院が設置されたことにより、TAによる授業支援について検討を始めている。

### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

##### 【理由】

大学全体、各学部及び研究科において、ディプロマポリシーを策定して、卒業認定、学位授与の方針を明確にしている。卒業要件、成績評価基準を学則に明記し、学生便覧などで周知している。

冊子及び大学ホームページで提供されているシラバスには、科目ごとに、レポート、発表、試験などの評価方法や総合評価の割合が示されている。

他大学における既修得単位の認定数の上限については、適切に定められている。

### 2-5 キャリアガイダンス

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

##### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

キャリア教育については、就職進学委員会及び就職進学支援部を中心とした支援体制が整備されている。

キャリア開発講座、国家試験対策講座、模擬試験、小グループでの指導など、各学部学科の専門性に対応したキャリア形成支援が組織的、計画的に行われており、例年、極めて高い就職率を達成している。

学生のキャリア形成に大きな意味を持つ各種実習についても、きめ細かい指導が行われている。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**

**2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発**

**2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック**

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

教育目的の達成状況を点検・評価するために、「授業アンケート」を実施している。

「授業アンケート」の結果は「企画調査委員会」で確認する体制が整備されている。確認したアンケート結果は、「企画調査委員会」から学長・各学部長に報告され、授業担当者に対してフィードバックされ、教授法の改善に向けた注意・指導を行っている。「授業アンケート」において評価結果が平均点を大幅に下回る教員に対しては、具体的な問題点を担当教員に通知し、講義等の改善に向けた指導が行われている。

また、卒業した学生の評価については、「実習指導者懇談会」等の場を通じて聴取し、学修指導等に反映している。

**【優れた点】**

○医療系学部に関する国家試験合格に向けた授業、対策、学外模擬試験、成績のデータベース化等、教職員が学生一人ひとりに対し、きめ細かい学修指導をしている点は評価できる。

**2-7 学生サービス**

**2-7-① 学生生活の安定のための支援**

**2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用**

**【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

**【理由】**

「学生生活アンケート」や「企画調査委員会と学生との意見交換会」などを通じて学生

生活全般の支援に努めている。学生からの意見や要望には実施可能なものから順次着手しており、改善を図っている。

さまざまなピアサポート活動にも取り組み、大学全体で学生同士が交流できる場を設けている。

また、悩みや精神的なストレスを抱えた「気になる学生」には、個人情報保護に留意しつつ、修学指導担当教員及び保健室職員が保護者と共同して対応しており、早期に問題解決を図るべく努力している。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

### 【理由】

教育目的及び教育課程に即した教員数を満たしており、看護学部については完成年度に向けて段階的に教員数を確保するよう計画している。FD 研修会をはじめとする教員の資質・能力向上に取り組んでいる。FD 活動の一環として行っている公開授業は回数を増やし、受講した教員からは参考になるとの評価が得られている。

教養教育については教学委員会が担い、運営を全般的に管理している。教養教育のあり方については、「教育・学習支援センター」で検討しており、スキルを身に付けるための導入教育も行っている。

また、若手研究者の育成のため、特別研究費の助成を行っている。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境が整備され、運営・管理が適切に行われている。また、耐震補強に関して、大学との共用部分を有する短期大学部棟は平成20(2008)年に耐震補強工事を完了し、大学棟も含めて、耐震基準に対応している。

授業を行う学生数は適切である。学内 LAN の整備、パソコン、タブレット端末などの利用、多くのアクティブ・ラーニング教室、アクティブ・ラーニング演習室の設置など、



勉学に対する学生の自主性を引出すように工夫され、デジタル化の時代に対応している。

図書館では、閲覧室の席数は確保され、オンライン蔵書検索システムが導入され、学生が必要とする書籍が容易に入手できるように整備されている。

### 基準3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

#### 【理由】

寄附行為において、教育基本法等の法令に依拠した教育を行うことをうたった法人の目的を法人全体に周知徹底を図ることにより、経営の規律を維持するとともに、「公益通報者保護規程」を制定して、誠実性を維持している。常勤理事会、監査室、教授会、大学運営委員会等の組織体制を整備しているほか、中長期事業計画の改定作業にも着手しており、建学の精神、大学設立の理念などの実現に向けて努力している。

専任教員は大学設置基準にのっとり配置しているほか、大学運営関連の法令も遵守している。「大学危機管理対応指針」「対応マニュアル」及び「危機事象別対応マニュアル」が策定されているほか、人権委員会・個人情報保護担当委員会が設置され、ハラスメントを防止する諸規則が整備されているなど、環境保全、人権、安全への配慮がなされている。教育研究活動等の情報は、大学ホームページで公表している。財務情報も閲覧に供しているほか、法人のホームページでも公表している。

#### 3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目3-2を満たしている。

#### 【理由】

理事会は寄附行為にのっとり適切に開催されており、また、理事についても、適切に選考されているほか、その出席状況に問題はなく、欠席時の委任状も適切である。

また、理事会を補佐するべく、常勤理事会の開催回数を増やし、大学の課題等を含めて法人全体の諸課題の検討を行っている。法人本部に IR 室及び内部監査室を設置するなど、建学の精神、大学設立の理念などの達成に向けて戦略的意思決定ができる体制が整備されている。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 【理由】

大学の意思決定と権限については、管理運営及び教育研究上の重要事項を審議する運営委員会に関する規則、教授会規程及び大学院委員会規程において明確に定められている。

学長がリーダーシップを適切に発揮するために副学長を置いており、その組織上の位置付けと役割については、「学校法人金城学園組織規程」において明確に規定されている。

学校教育法等の改正に伴う学内諸規則の改正は適切に行われており、教授会の役割の明確化と各種委員会の整理統合を行うことで、学長のリーダーシップが発揮できる体制を整えている。

教授会などに意見を聞くことを必要とする教育研究に関する重要な事項については、教授会規程等で明確に定められており、周知されている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

法人及び大学各部門の機能については、「学校法人金城学園管理運営規程」及び「金城大学管理運営規程」に明確に規定され、管理部門と教学部門が適切に連携しており、意思決定の円滑化が図られている。

学長が理事としてガバナンスに参画するなど、大学の意向は学長を通じて法人へと伝達されており、法人の意思決定に教学部門の意見が反映される体制が構築されている。

監事については、寄附行為にのっとり適切に選考されているほか、理事会出席状況についても良好であり、学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べている。評議員会も適切に運営されており、評議員の出席状況は良好である。

理事長は寄附行為に基づき法人を代表しており、リーダーシップを発揮できる体制が整備されている。

### 【優れた点】

○次期中期事業計画の策定に際し、大学が抱える今後の検討課題等をあらかじめ全教職員に対して提示した上で提案を求めるなど、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた方法をとっている点は評価できる。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

### 【理由】

建学の精神、大学設立の理念などに基づく教育目的及び教育目標を達成するための業務執行体制が、学内規則等に基づいて適切に構築されている。「事務決裁規程」により、決裁権限の移譲及び専決事項の明確化を図り、業務の効率的な執行に努めている。

事務の遂行に必要な職員の確保、配置については、戦略的人的資源管理システムとして「自己申告書」「職員の育成に関する意見調書」及び「職員増減要望調書」を取入れたジョブローテーションを実施しているほか、事務局の課長相当職以上による「職制会議」を毎週開催するなど、業務執行体制の構築に努めている。

職員の資質・能力向上のための研修については、SD 研修会を積極的に開催するほか、大学行政管理学会等の外部研修への参加を促すなど、職員自身の能力開発・自己啓発を図る取組みを行っている。

### 3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

### 【理由】

## 9 金城大学

平成 23(2011)年度に策定した 5 年間の中期事業計画書「明日に向かって」をもとに、毎年度の事業計画が策定されている。また、財務運営についても、平成 26(2014)年 9 月に「中期財政計画」を策定し、これに基づき財務運営を確立している。

過去 5 年間の帰属収支差額はプラスであるものの、若干減少傾向にあり、内部留保も十分とは言切れないが、設置計画に基づく学年進行とともに、良好な収支バランスを回復する計画となっている。

「中期財政計画」を確実に履行するためには、今後の入学者の安定的確保が重要である。

### 3-7 会計

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

学校法人会計基準、「学校法人金城学園経理規程」等に基づき、適切に会計処理が行われている。やむを得ない事由が生じた場合や予算額と決算額が著しくかい離する場合は、補正予算を編成している。

資産運用については「学校法人金城学園資産運用規程」を整備するなど、適正に処理されている。

また、監事、公認会計士及び監査室による監査の体制が整備され、監査が厳正に実施されている。

### 基準 4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

##### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

##### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

##### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

#### 【理由】

自己点検・評価については、学則に基づき建学の精神、大学の使命・目的などに即して、自主的・自律的に行われている。

また、自己点検・評価を行う体制は、学長を中心とした「大学運営委員会」と各学部教員及び事務局職員を含む構成員から成る「自己点検・評価委員会」が総括しており、整備されている。

毎年度「総括・次年度課題と方針」を自己点検・評価として取りまとめており、自己点検・評価を定期的実施している。

### 【参考意見】

○大学が毎年度実施する自己点検・評価活動について、今後は「金城大学点検・評価に関する規程」に定められた自己点検・評価項目に基づき確実に行われるよう、より一層の充実が望まれる。

### 4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

### 【理由】

教育活動、学生生活に関するアンケートが行われ、その集計結果及び分析結果は自己点検・評価活動に生かされている。

平成 26(2014)年 2 月に IR 室を法人本部に設置し、現状把握のために、各種資料の収集、調査研究及び分析を行う体制が整備された。今後は、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を確実に行うために、IR 室の実質的・効果的な運用が期待される。

自己点検・評価報告書はホームページ上で公開されており、学内共有と社会への公表が図られている。

### 4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

### 【理由】

「金城大学点検・評価に関する規程」及び「金城大学自己点検・評価委員会規程」に委員の任務を規定し、自己点検・評価及び認証評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みが整備されている。

今後は、毎年度各部署において作成している「総括・次年度課題と方針」を全学的に活用し、教育研究をはじめとする大学運営の改善につなげるとしており、PDCA サイクルの

機能性の更なる向上を期待したい。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. 社会連携

#### A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

##### A-1-① 大学と地域社会との協力関係の構築

##### A-1-② 大学施設の開放、公開講座など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

#### 【概評】

大学は、社会福祉、医療健康、看護の分野などの学部の特色をもって、石川県白山市、白山市経済団体連絡協議会等と連携協定を締結しており、地域社会の発展、学術文化の振興、人材育成などの活動を広く展開している。大学は白山市ボランティアセンターとともに「共同ボランティアセンター」を設置し、地域社会との協力関係を密に保持している。また、「悠遊健康サークル」では、地域住民の筋力テストなどを実施し、住民の体力増進に向けて健康維持や増進のための指導を長年行っている。

特筆すべきことは、大学の開学当初からボランティア活動をさまざまな分野で行っていることである。ボランティア活動について、学生は年間所定の日数出席した上、その後のレポート提出によって単位が修得できる制度となっており、現在、多数の学生が履修している。この大学独自の試みは高く評価できる。また、看護学部、大学院の設置により、この分野での更なる社会貢献が期待できる。

「学都いしかわグローバル人材育成プログラム」では、参加人数は多くないが、金沢大学等と連携した活動を行っている。

地域住民向けの公開講座も多く実施されており、住民との意見交換が活発に図られている。

大学は、社会連携に重点を置き、大学施設を開放し、大学が保有する物的・人的資源を地域住民に提供しており、地域における、社会福祉、医療健康、看護の分野の進展に貢献している。

## IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 12(2000)年度  
所在地 石川県白山市笠間町 1200  
石川県白山市倉光 1-250

### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻

## 9 金城大学

社会福祉学部	社会福祉学科
医療健康学部	理学療法学科 作業療法学科
看護学部	看護学科
リハビリテーション学研究科	リハビリテーション学専攻

### V 評価の経過

#### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6月末	自己点検評価書を受理
8月21日	第1回評価員会議開催
9月4日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月18日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月19日	実地調査の実施
10月20日	第2・3回評価員会議開催
10月21日	第4回評価員会議開催
11月5日	第5回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1月12日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）

### VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

#### エビデンス集（資料編）内訳

##### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人金城学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内 KINJO UNIVERSITY2016	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	金城大学学則、金城大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 27 年度募集要項(社会福祉学部・医療健康学部)、 平成 27 年度募集要項(看護学部)、 平成 27 年度編入学募集要項(社会福祉学部)、	

9 金城大学

【資料 F-4】	平成 27 年度大学院募集要項、 平成 28 年度留学生募集要項、 平成 28 年度入試ガイド(社会福祉学部・医療健康学部・看護学部)	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	学生便覧 2015(平成 27 年度／社会福祉学部)、 学生便覧 2015(平成 27 年度／医療健康学部)、 学生便覧 2015(平成 27 年度／看護学部)、 学生便覧(平成 27 年度／大学院)、 講義概要 2015(平成 27 年度／社会福祉学部)、 講義概要 2015(平成 27 年度／医療健康学部)、 講義概要 2015(平成 27 年度／看護学部)、 講義概要 2015(平成 27 年度／研究科)、 2015 年度オリエンテーション教務関連資料(抜粋)	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ(大学ウェブサイト)該当ページ、 KINJO CAMPUS GUIDE MAP	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧(規程集目次など)	
	学校法人金城学園規程集(目次)	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿(外部役員・内部役員)及び理事会、評議員会の開催状況(開催日、開催回数、出席状況など)がわかる資料(前年度分)	
	学校法人金城学園理事・監事・評議員名簿、 平成 26 年度理事会・評議員会の出席状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	金城大学学則(第 1 条)	
【資料 1-1-2】	金城大学大学院学則(第 1 条)	
【資料 1-1-3】	学生便覧 2015(平成 27 年度／社会福祉学部・医療健康学部・看護学部・研究科便覧 P5)	
【資料 1-1-4】	金城学園の建学の精神と教育理念、設立の理念、目的及び使命等(大学ウェブサイト)該当ページ	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	金城大学 本学の特色(大学ポートレート)該当ページ	
【資料 1-2-2】	学校法人金城学園寄附行為(第 3 条)	
【資料 1-2-3】	金城大学学則(第 1 条の 2)	
【資料 1-2-4】	金城大学大学院学則(第 3 条)	
【資料 1-2-5】	学校法人金城学園ガイドブック 2014(P4)	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学生便覧 2015(平成 27 年度／社会福祉学部・医療健康学部・看護学部・研究科)該当ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-2】	大学案内(KINJO UNIVERSITY2016/P62)	
【資料 1-3-3】	学長及び理事長のメッセージ(大学ウェブサイト)該当ページ	
【資料 1-3-4】	学生募集要項(平成 27 年度／社会福祉学部・医療健康学部 P3／看護学部 P2／大学院 P1)	
【資料 1-3-5】	平成 27 年度新任教職員研修会開催案内、平成 27 年度新任教職	



## 9 金城大学

【資料 1-3-5】	員研修会計画書	
【資料 1-3-6】	学校法人金城学園中長期事業計画書「明日に向かって」(2011年4月1日～2016年3月31日)	
【資料 1-3-7】	金城大学運営委員会規程	
【資料 1-3-8】	金城大学教授会規程(第1条の2、第2条、第6条)	
【資料 1-3-9】	金城大学代議員会規程	
【資料 1-3-10】	金城大学拡大教授会規程	
【資料 1-3-11】	金城大学学部内連絡会議規程	
【資料 1-3-12】	金城大学大学院委員会規程	
【資料 1-3-13】	金城大学大学院代議員会規程	
【資料 1-3-14】	金城大学研究科委員会規程	
【資料 1-3-15】	金城大学大学院委員会の設置に関する規程	

### 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>2-1. 学生の受入れ</b>		
【資料 2-1-1】	入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)(大学案内(KINJO UNIVERSITY2016/P61))該当ページ	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	平成 27 年度募集要項(社会福祉学部・医療健康学部)、平成 27 年度募集要項(看護学部)、平成 27 年度大学院募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)(大学ウェブサイト)該当ページ	
【資料 2-1-4】	平成 28 年度入試ガイド(社会福祉学部・医療健康学部・看護学部)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	平成 28 年度留学生入学試験募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	平成 27 年度編入学試験募集要項(社会福祉学部)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	入学試験実施組織(平成 27 年度)	
【資料 2-1-8】	金城大学入学者選抜規程	
<b>2-2. 教育課程及び教授方法</b>		
【資料 2-2-1】	学生便覧 2015(平成 27 年度/社会福祉学部・医療健康学部・看護学部)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	大学案内(KINJO UNIVERSITY2016)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-3】	教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー/大学ウェブサイト)該当ページ	
【資料 2-2-4】	講義概要 2015(平成 27 年度/社会福祉学部・医療健康学部・看護学部・研究科)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	履修系統図(講義概要 2015(平成 27 年度/社会福祉学部・医療健康学部・看護学部) 該当ページ	
【資料 2-2-6】	オリエンテーション資料 該当ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	学修達成度自己評価表	
【資料 2-2-8】	金城大学地域連携・ボランティアセンター規程	
【資料 2-2-9】	学生による授業アンケート集計結果 EIS 該当ページ、集計結果	
【資料 2-2-10】	平成 26 年度公開授業参観者アンケート集計結果	
【資料 2-2-11】	平成 26 年度 FD 研修会実施一覧	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	入学前オリエンテーション資料	
【資料 2-3-2】	新入生オリエンテーション資料(社会福祉学部・医療健康学部・看護学部/1年生)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-3】	編入学生入学前オリエンテーション資料	
【資料 2-3-4】	平成 27 年度ネットワーク講習会開催案内	

## 9 金城大学

【資料 2-3-5】	新入生合宿研修会資料	
【資料 2-3-6】	新入生合宿研修参加者アンケート集計結果	
【資料 2-3-7】	在学生オリエンテーション資料	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-8】	事前学習の手引き	
【資料 2-3-9】	実習の手引き(平成 26 年度)	
【資料 2-3-10】	実習報告書(平成 26 年度)	
【資料 2-3-11】	ソーシャルワーク実習指導者懇談会資料(平成 26 年度)	
【資料 2-3-12】	介護実習指導者懇談会資料(平成 26 年度)	
【資料 2-3-13】	理学療法実習指導者懇談会資料(平成 26 年度)	
【資料 2-3-14】	社会福祉士国家試験対策講座資料	
【資料 2-3-15】	平成 26 年度オフィスアワー実施一覧	
【資料 2-3-16】	EIS「卒業論文・事例研究&実習報告会要旨」、「金城大学教職履修カルテ」、「金城大学 e-learning サイト」のハードコピー	
【資料 2-3-17】	学生による授業アンケート集計結果 EIS 該当ページ、集計結果	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-3-18】	平成 26 年度企画調査委員会と学生との意見交換会回答文	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	平成 27 年度講義概要(シラバス/社会福祉学部・医療健康学部・看護学部・研究科)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	学生便覧 2015(平成 27 年度/社会福祉学部・医療健康学部・看護学部・研究科)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	オリエンテーション資料	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-4-4】	金城大学学則(第 34 条・第 36 条)該当ページ	
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	平成 26 年度キャリア開発講座実施内容と参加率	
【資料 2-5-2】	就職率(大学案内 KINJO UNIVERSITY2016)該当ページ	
【資料 2-5-3】	平成 26 年度社会福祉士国家試験「対策講座」、「模擬試験」実施一覧	
【資料 2-5-4】	インターンシップ派遣先実績(平成 24 年度～平成 26 年度)	
【資料 2-5-5】	平成 26 年度こども専攻養成施設学生向け保育所説明会、学生懇談会開催案内及び依頼	
【資料 2-5-6】	平成 26 年度こども専攻「模擬面接」実施案内	
【資料 2-5-7】	平成 26 年度理学療法学科卒業生招聘シンポジウム内容	
【資料 2-5-8】	平成 26 年度理学療法士国家試験対策グループ表	
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	国家試験結果に対する分析資料(平成 26 年度社会福祉士国家試験担当委員会総括/P45-47)該当ページ	
【資料 2-6-2】	ルーブリックのサンプル(医療健康学部)	
【資料 2-6-3】	金城大学教育職員表彰制度要項(平成 26 年度)	
【資料 2-6-4】	各種資格取得状況、就職率等報告概要(平成 26 年度)	
<b>2-7. 学生サービス</b>		
【資料 2-7-1】	平成 26 年度ピアサポート活動資料(学生委員会総括抜粋)	
【資料 2-7-2】	日本学生支援機構等奨学生利用状況一覧	
【資料 2-7-3】	金城大学及び金城大学短期大学部学費減免奨学生規程	
【資料 2-7-4】	金城大学成績優秀者に関する規程(社会福祉学部・医療健康学部・看護学部)	
【資料 2-7-5】	金城大学及び金城大学短期大学部家計急変奨学生規程	
【資料 2-7-6】	学友会クラブ同好会代表者研修会資料	
【資料 2-7-7】	金城大学国際交流センター規程	
【資料 2-7-8】	おーぷんさろん開催案内(平成 27 年度)(大学ウェブサイト)該当ページ	

## 9 金城大学

【資料 2-7-9】	「学都いしかわ・課題解決型グローバル人材育成システムの構築」資料	
【資料 2-7-10】	「気になる学生」調査依頼 参照	
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	教員組織	【表 F-6】と同じ
【資料 2-8-2】	金城大学教員採用・昇任規程	
【資料 2-8-3】	金城大学就業規則(第3条)	
【資料 2-8-4】	学生による授業アンケート集計結果 EIS 該当ページ、集計結果	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-8-5】	平成 26 年度公開授業参観者アンケート集計結果	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-8-6】	金城大学特別研究費使用内規	
【資料 2-8-7】	金城大学国外研究費使用内規	
【資料 2-8-8】	平成 26 年度特別研究費・国外研究費審査結果一覧(1 次・2 次募集)	
【資料 2-8-9】	平成 26 年度研究活動成果報告会(教育研究推進センター年報第 9 号 P1-8)該当ページ	
【資料 2-8-10】	金城大学教育職員表彰制度(平成 26 年度)	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 2-8-11】	FD 研修会実績一覧	
【資料 2-8-12】	金城大学研究推進センター規程	
【資料 2-8-13】	金城大学教育・学習支援センター規程	
【資料 2-8-14】	金城大学地域連携・ボランティアセンター規程	
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	校舎・校地配置図(KINJO CAMPUS GUIDE MAP、学生便覧、大学ウェブサイト、大学案内)該当ページ	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-9-2】	教室備え付け機器・設備一覧(教務関係ご案内(平成 27 年度))	
【資料 2-9-3】	図書館平面図(笠間・松任キャンパス/KINJO CAMPUS GUIDE MAP、学生便覧)該当ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-4】	図書館蔵書数一覧	【表 2-23】と同じ
【資料 2-9-5】	情報センター等の状況(PC 整備状況)	【表 2-25】と同じ
【資料 2-9-6】	学内 LAN 敷設図、wifi の設置状況	
【資料 2-9-7】	金城大学衛生委員会規程、巡回チェック表	
【資料 2-9-8】	学生生活アンケート調査報告	

### 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	学校法人金城学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人金城学園管理運営規程	
【資料 3-1-3】	学校法人金城学園組織規程	
【資料 3-1-4】	学校法人金城学園ガイドブック 2014 該当ページ	
【資料 3-1-5】	学校法人金城学園常勤理事会規程	
【資料 3-1-6】	平成 26 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-1-7】	平成 27 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-8】	学校法人金城学園中長期事業計画書「明日に向かって」(2011 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日)	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 3-1-9】	監査室による中長期事業計画「明日に向かって」中間点検報告	
【資料 3-1-10】	平成 26 年度教職員研修参加者一覧	
【資料 3-1-11】	金城大学就業規則	
【資料 3-1-12】	金城大学及び金城大学短期大学部事務決裁規程	
【資料 3-1-13】	金城大学研究費使用規程	
【資料 3-1-14】	金城大学研究倫理委員会規程	

## 9 金城大学

【資料 3-1-15】	金城大学ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-16】	金城大学ハラスメント対策委員会に関する細則	
【資料 3-1-17】	金城大学ハラスメント防止と対応に関するガイドライン	
【資料 3-1-18】	学校法人金城学園個人情報保護に関する規程	
【資料 3-1-19】	学校法人金城学園個人情報保護方針	
【資料 3-1-20】	金城大学及び金城大学短期大学部科学研究費助成事業取扱規程	
【資料 3-1-21】	金城大学及び金城大学短期大学部公益通報者保護規程	
【資料 3-1-22】	金城大学及び金城大学短期大学部公益通報に係る実施内規	
【資料 3-1-23】	金城大学衛生委員会規程	【資料 2-9-7】と同じ
【資料 3-1-24】	平成 27 年度衛生委員会活動計画(健康づくり計画資料)	
【資料 3-1-25】	金城大学人権委員会規程	
【資料 3-1-26】	キャンパスハラスメントの悩み相談案内	
【資料 3-1-27】	STOP HARASSMENT!	
【資料 3-1-28】	学生支援リソース map	
【資料 3-1-29】	学校法人金城学園コンピュータ・ネットワーク管理センター規程	
【資料 3-1-30】	金城大学動物実験委員会規程	
【資料 3-1-31】	金城大学・金城大学短期大学部防火管理規程	
【資料 3-1-32】	平成 24 年度避難演習報告書、平成 25・26 年度防災演習実施報告書、平成 27 年度金城大学・金城大学短期大学部(笠間キャンパス)消防計画、平成 27 年度金城大学看護学部(松任キャンパス)消防計画	
【資料 3-1-33】	学校法人金城学園情報公開に関する規程	
【資料 3-1-34】	教育情報の公表 該当ページ(大学ウェブサイト)	
【資料 3-1-35】	財務情報の公表 該当ページ(大学ウェブサイト)	
【資料 3-1-36】	学校法人金城学園財務書類等閲覧規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人金城学園常勤理事会規程	【資料 3-1-5】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	金城大学運営委員会規程	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 3-3-2】	金城大学教授会規程(第 2 条)	
【資料 3-3-3】	金城大学代議員会規程(第 2 条、第 6 条)	
【資料 3-3-4】	金城大学拡大教授会規程	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 3-3-5】	金城大学教授会の構成及び運営に関する細則	
【資料 3-3-6】	金城大学学部内連絡会議規程	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 3-3-7】	金城大学大学院委員会規程	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 3-3-8】	金城大学大学院代議員会規程	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 3-3-9】	金城大学研究科委員会規程	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 3-3-10】	金城大学大学院委員会の設置に関する規程(第 2 条)	
【資料 3-3-11】	金城大学特別研究費使用内規	【資料 2-8-6】と同じ
【資料 3-3-12】	金城大学国外研究費使用内規	【資料 2-8-7】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人金城学園管理運営規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-4-2】	金城大学管理運営規程	
【資料 3-4-3】	学校法人金城学園理事・監事・評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人金城学園寄附行為(第 6 条)	
【資料 3-4-5】	評議員会への評議員の出席状況(平成 26 年度)	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-6】	学校法人金城学園内部監査規程	

## 9 金城大学

【資料 3-4-7】	平成 26 年度監査室報告	
【資料 3-4-8】	基本方針表明の資料(平成 27 年度第 1 回教授会議事録)	
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
【資料 3-5-1】	自己申告書	
【資料 3-5-2】	職員の育成に関する意見調書	
【資料 3-5-3】	職員増減要望調書	
【資料 3-5-4】	目標管理制度マニュアル、目標管理シート	
【資料 3-5-5】	学校法人金城学園事務局職制会議規程	
【資料 3-5-6】	平成 26 年度 SD 研修会及び派遣研修会参加者一覧	
【資料 3-5-7】	大学行政管理学会パンフレット	
【資料 3-5-8】	事務処理方針(平成 27 年度)	
<b>3-6. 財務基盤と収支</b>		
【資料 3-6-1】	学校法人金城学園中期財政計画書	
【資料 3-6-2】	経年比較(資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表)	
【資料 3-6-3】	消費収支計算書関係比率	【表 3-6】と同じ
【資料 3-6-4】	学校法人金城学園資産運用規程	
【資料 3-6-5】	平成 26 年度 年間学生募集計画及び実績	
【資料 3-6-6】	平成 26 年度 競争的資金採択一覧	
【資料 3-6-7】	金城大学及び金城大学短期大学部平成 27 年度予算編成方針について	
<b>3-7. 会計</b>		
【資料 3-7-1】	学校法人金城学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人金城学園予算規程	
【資料 3-7-3】	金城大学及び金城大学短期大学部平成 27 年度予算執行方針について	【資料 3-6-7】と同じ

### 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>4-1. 自己点検・評価の適切性</b>		
【資料 4-1-1】	金城大学点検・評価に関する規程	
【資料 4-1-2】	金城大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	平成 26 年度委員会総括・平成 27 年度課題と方針	
<b>4-2. 自己点検・評価の誠実性</b>		
【資料 4-2-1】	学生生活アンケート調査報告	【資料 2-9-8】と同じ
【資料 4-2-2】	学生による授業アンケート集計結果	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 4-2-3】	平成 26 年度企画調査委員会と学生との意見交換会の回答文	【資料 2-3-18】と同じ
【資料 4-2-4】	就職・進学支援についてのアンケート集計結果	
【資料 4-2-5】	図書館利用のアンケートの結果(平成 25 年度)	
【資料 4-2-6】	情報メディアセンター学生満足度アンケート調査結果	
【資料 4-2-7】	新入生合宿研修参加者アンケート集計結果	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 4-2-8】	オープンキャンパス参加者アンケート集計結果(平成 26 年度)	
【資料 4-2-9】	第 9 回保健・医療・福祉創造フォーラム参加者アンケート集計結果	
【資料 4-2-10】	平成 26 年度公開講座の参加者アンケート集計結果	
【資料 4-2-11】	認証評価結果(大学ウェブサイト)該当ページ	
<b>4-3. 自己点検・評価の有効性</b>		
	該当なし	

### 基準 A. 社会連携

基準項目	備考
------	----

## 9 金城大学

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供</b>		
【資料 A-1-1】	白山市と学校法人金城学園並びに金城大学及び金城大学短期大学部との連携に関する協定書	
【資料 A-1-2】	産学連携協定書	
【資料 A-1-3】	学校法人金城学園との包括的な連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-4】	金沢信用金庫と金城学園との包括的な連携・協力に関する協定書	
【資料 A-1-5】	災害発生時における福祉避難所設置運営に関する協定書	
【資料 A-1-6】	専任教員の地方自治体各種委員会就任状況一覧	
【資料 A-1-7】	ボランティアサークル活動状況	
【資料 A-1-8】	平成 26 年度公開講座等に関する資料	
【資料 A-1-9】	平成 26 年度 保健・医療・福祉創造フォーラムに関する資料	
【資料 A-1-10】	平成 26 年度「ゆうがく広場」に関する資料	
【資料 A-1-11】	平成 26 年度「悠遊健康サークル」に関する資料	

## 10 久留米工業大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、久留米工業大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学は、昭和51(1976)年の開学以来、「人間味豊かな産業人の育成」を建学の精神とし、平成25(2013)年度に、「①実践的ものづくり能力を育む大学②ものづくりの楽しさを発信する大学③就職に強い大学」の三つのビジョンを定めることで社会情勢の変化に対応した使命・目的の明確化を図った。また、100号館の建設により、教育環境及び学生生活支援の質が向上し、改革に取り組む大学のイメージが可視化できるようになった。

#### 「基準2. 学修と教授」について

大学全体及び学科ごとに、アドミッションポリシーを定め、多様な入学者選抜方法を実施している。一部の学科で収容定員充足率が低い状況が続いているが、改善の方向性が見えつつある。

ラーニング・コモンズにおける自学自習の支援、TA(Teaching Assistant)制度の活用、出席不良学生に対するケアなど、教職協働のもとで、適切に対応している。また、キャリア形成に関する科目を多く用意し、教職協働による就職支援の充実と相まって、高い就職率に結びついている。学生生活の支援策としては、大学独自の奨学金制度を充実させている。

教育成果の検証については、学生による授業評価アンケートとフィードバック、教員相互の授業公開等が適切になされている。また、教員評価制度は具体的項目を提示し定量的になされている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

中期事業計画や更に具体的な目標を定めた実施計画書を策定し、大学の使命・目的の実現に向けて継続的な努力がなされている。

学長を補佐する体制として、副学長及び3人の学長補佐を置き、大学の意思決定と業務執行における適切なリーダーシップが発揮できる体制を確立している。

経営戦略会議を設置し、加えて情報連絡会を設けるなど、学校法人全体での情報共有が適切になされている。また、業務改善提案制度等によるボトムアップも図られている。

学校法人の決算は、平成25(2013)年度まで5年連続支出超過が続いていたが、改善努力がされ、平成26(2014)年度は収入超過に好転した。大学単独の決算では、超過額が減少しているもののいまだ支出超過が続いているため、「収支改善計画書」を策定し改善に向けて取り組んでいる。学校法人の会計処理は、適正に行われている。監査は公認会計士による会計監査に加え、法人監事による年2回の定時監査と臨時監査が行われ、監査の結果は理事

会で報告されている。公認会計士と法人監事は、適切に連携している。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

「自己点検・評価委員会」を中心に教職協働のもと、自主的・自律的な自己点検・評価を継続している。また、平成 24(2012)年には、外部の学識経験者、商工会議所、教育委員会等の協力を得て、大学経営についての評価委員会である「運営懇話会」を組織しており、社会情勢の変化に対応する姿勢が整えられている。

ただし、毎年の自己点検・評価のホームページ上での公開は概要に限られている。また、外部評価受審年度以外の「自己点検・評価報告書」の全文は公開されておらず、改善の余地がある。

総じて、18 歳人口が減少する厳しい社会環境のもと、久留米市をはじめとする地域社会及び自動車工業など地元産業界と連携をとり、地域に根差した工業大学として、地元から愛されている。また、各学科のカリキュラムポリシーに基づいて、具体的な人材養成目的を提示した教育課程が編成され、優れた技術者を継続的に送り出していることは評価できる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

昭和 41(1966)年、久留米工業学園短期大学として創立し、昭和 51(1976)年には工学部 3 学科で大学開学。現在は、工学部 5 学科、大学院工学研究科修士課程 3 専攻に発展した。学校法人創立以来、「人間味豊かな産業人の育成」を建学の精神として掲げ、それを実現するために「知・情・意」すなわち「知を磨き、情を育み、意を鍛える」ことを教育の基本理念としており、使命・目的及び教育目的の意味・内容は具体的であり、簡潔に明文化されている。

##### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性



1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

**【評価結果】**

基準項目 1-2 を満たしている。

**【理由】**

使命・目的及び教育目的は教育基本法等にのっとり学則に明記されている。

平成 25(2013)年度からの 3 か年計画において、建学の精神を踏まえ、「①実践的ものづくり能力を育む大学②ものづくりの楽しさを発信する大学③就職に強い大学」の三つのビジョンを設定したことは、大学を取巻く社会情勢の変化に対応した施策であり、工業大学としての個性・特色が明示されている。

工学部 5 学科のうち、機械システム工学科、交通機械工学科、建築・設備工学科、情報ネットワーク工学科は実践的技術者の養成、教育創造工学科は理数科教員の養成を目的に掲げており、具体的でわかりやすい。また、交通機械工学科では 2 級自動車整備士の資格が取得でき、建築・設備工学科では、建築設備を学べるなど独自性が見られ、高い就職率に結びついている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

**【評価結果】**

基準項目 1-3 を満たしている。

**【理由】**

学則の改定等は、企画会議・教授会・大学院研究科委員会の審議を経て、理事会・評議員会で審議・承認されており、役員・教職員の理解が得られている。

建学の精神、教育理念及び教育目的等は、大学案内、学生募集要項、「久工大だより」、ホームページ、学生便覧で周知されている。

使命・目的が反映された「平成 25 年度～平成 27 年度実施計画書」により、新たなビジョンの実現に向けて教育体制の改革が進められている。

教育研究組織は、大学の使命・目的及び教育目的を実現するために適切に整備されている。

基準 2. 学修と教授

**【評価結果】**

基準2を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**2-1 学生の受入れ**

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価結果】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**【理由】**

大学全体及び学科ごとに、アドミッションポリシーが定められ、大学案内、入学試験実施要項、ホームページ、学生便覧等、さまざまな媒体を通じて周知が図られている。

大学及び各学科のアドミッションポリシーに沿った入学者を獲得するために、AO入試・各種推薦入試・一般入試・センター利用入試等、多様な選抜方法を実施している。

入学者数の確保に関しては、一部の学科で収容定員充足率が低い状況が続いているが、交通機械工学科ではコース制の再編を検討するなど改善の方向性も見えつつある。

**【改善を要する点】**

○建築・設備工学科において、収容定員充足率が0.7倍を下回っているので方策を検討するなど改善が必要である。

**2-2 教育課程及び教授方法**

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

**【評価結果】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

学科及び大学院専攻ごとにカリキュラムポリシーを定め、それに沿って系統的な教育課程が編成されている。

教育課程表などは学生便覧やホームページに掲載され、周知されている。また、シラバスについては学生にわかりやすいよう整備されている。履修登録単位数の上限設定は概ね適切である。

教育課程は共通教育科目と専門教育科目に大別され、後者は更に学科共通・コース専門・他学科連携の3系統の科目で編成され、各学科の教育研究の目的に沿った学修の道筋を提示している。リメディアル教育・就業指導・地域連携などの分野で特色ある科目を配置し、各種のFD(Faculty Development)活動に基づいて教授方法の工夫・開発への取組みが活発

に行われている。

### 2-3 学修及び授業の支援

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

##### 【理由】

教務委員会、「ラーニングコモンズ専門委員会」、学生サービス課等を中心に、教員と職員が協働して、学修及び授業を支援する多様な仕組みが整備されており、学科ごとの取組みも含め適切に運営されている。

新入生に対するきめ細かな履修指導、自学自習を促すラーニング・コモンズの運営、オフィスアワーの全学的な実施、教育活動支援のための TA 制度の活用、各学科における出席不良学生や休学者に対する指導など、教員と事務組織が連携を図りながら適切に対応している姿勢が認められる。

授業評価や学生生活満足度調査のアンケート等を通じて、学生の意見をくみ上げる仕組みがあり、その結果を各委員会で検討し、学修・授業支援の改善に役立てている。

### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

##### 【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準は、学則及び履修規則に明確に示され、厳格に運用されている。卒業判定は学位授与方針に基づいて厳正に行われ、学則に定める手続きを経て認定している。

シラバスには、授業の概要、到達目標、講義内容、準備学習の内容、成績評価方法等が適切に示されている。これらの記載内容は、チェックシートを活用し、シラバス委員会で定期的に点検している。

学則で規定した成績評価基準のもとで GPA(Grade Point Average)評価を導入し、学修指導等に活用している。

### 2-5 キャリアガイダンス

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

##### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

就業力や自主活動の育成、就業指導・就業体験（インターンシップ）など、キャリア形成に関連する科目が共通教育・専門教育を通して多様な形で用意され、地域連携への活動も含めて、充実した就職支援の体制が整備され、適切に運用されている。

就職支援体制については、教学組織の進路担当教員と事務組織の「キャリアサポートセンター」が緊密に連携し、学生の就職・進学を支援する体制を整えている。

「キャリアサポートセンター」では、「キャリア教育指導専門委員」が「地域連携推進室」と連携して進路開拓やインターンシップを支援し、また「学生厚生委員会」と連携して資格取得支援に携わるなど、広範な支援活動を展開している。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

学生による授業評価アンケートとそれに対するフィードバックを通じて、教育目的の達成状況の点検・評価を行っている。また、ラーニング・コモンズにおける個別の学生指導等、さまざまな学修指導が実施されている。授業評価アンケートの回収率は、出席学生については極めて高く、フィードバックコメントについては全教員の協力が得られている。また年1回、教員相互の授業公開を実施しているなどの工夫が見られる。教育方法や内容についての評価結果は、現在、各教員に通知し各自が工夫する状況となっているが、内容の公開も今後の課題としている。

**2-7 学生サービス**

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

**【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

**【理由】**

学生生活安定化の支援として充実した奨学金制度がある。また、図書館、ラーニング・コモンズ、ものづくりセンター等、さまざまな学生サービス施設が用意されている。加えて、学食での安価な朝食の提供がされている。学生の意見収集については学生サービス課カウンターがあり、アンケートがとられている。学生相談については、常在する担当スタ

ップや大学院生のサポートがあり、学生が気軽に相談できる体制となっている。

**【優れた点】**

○女子学生を対象とした奨学金等、多様な奨学金制度が充実しており評価できる。

**2-8 教員の配置・職能開発等**

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

**【評価結果】**

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

教員は設置基準上必要な人数が確保され、教育目的及び課程に即して適切に配置されている。教員の採用は、「久留米工業大学教員選考基準」に定められ、公募により行われている。教員の昇任等のための教員評価制度については具体的かつ定量的になされており、社会貢献領域も評価に反映されている。また、全学を対象としたFD研修会を開催している。

教養教育は、人文社会・自然科学・言語・保健体育の4系統に区分し教務担当の委員会で審議が行われている。

**2-9 教育環境の整備**

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

校地及び校舎面積は設置基準を満たしており、3号館については耐震基準を満たすよう全面改修工事が行われた。加えて、1号館、2号館を解体し新たに100号館が建設された。また、100号館の建設により、ラーニング・コモンズや学生ラウンジ等の学生支援のための設備も用意され学生の便宜を図っている。

クラスサイズについては、能力別によるクラス編制を行うなど、科目の特性に合わせて適切に管理されている。授業の開講状況など日常的な情報はホームページで通知されている。

**基準3. 経営・管理と財務**

**【評価結果】**

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目3-1を満たしている。

**【理由】**

「学校法人久留米工業大学寄附行為」第3条及び「久留米工業大学学則」第1条において教育基本法及び学校教育法の定めに従い学校教育を行うことを定め、建学の精神を実践するために必要な教育理念・ビジョンを明確化している。

3か年の具体的な目標を定めた「平成25年度～平成27年度 実施計画書」を策定し、毎年度目標達成状況のチェック、見直しを行い、使命・目的の実現に向けて継続的な努力が行われている。

太陽光発電や自然エネルギーを活用した空調設備導入など環境への配慮がされており、「学校法人久留米工業大学ハラスメント防止規程」を整備し教職員を対象としたハラスメントの防止・対応に関する研修会の実施、「久留米工業大学危機管理規程」を定め「危機管理マニュアル」を新生へ配付するなど人権・安全への配慮が行われている。

教育情報・財務情報は、ホームページで公表されている。

**3-2 理事会の機能**

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

**【評価結果】**

基準項目3-2を満たしている。

**【理由】**

理事会の運営は、「学校法人久留米工業大学寄附行為」及び「学校法人久留米工業大学理事会規則」に定められている。理事の選任は寄附行為に基づいて行われている。理事会は定期的開催されており理事の出席状況も良好である。理事長、常務理事及び担当理事を構成員とする常任理事会を設け、法人の日常的な業務の決定や緊急時の業務の決定など、意思決定を機動的に行える体制を整えている。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 【理由】

学長のもとに、経営戦略及び管理運営の立案を行う企画会議、教育研究や管理運営に関する事項を審議する学科長会議、大学・大学院の重要事項を審議する教授会・大学院研究科委員会を設置し、教授会の下部組織として管理運営のための各種委員会を設置するなど、大学の意思決定を行うための組織を整備している。

学長は、理事、評議員として理事会、評議員会及び常任理事会の審議・意思決定に参加している。また、副学長及び3人の学長補佐を置き、学長が大学の意思決定と業務執行における適切なリーダーシップを発揮できる体制を確立している。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

理事会機能と業務執行の円滑化を図るため常任理事会を設け、常任理事会のもとに、各学校の事務長、次長級及び法人本部の次長、課長級を構成員とし、各学校及び学校法人の全体の課題に取り組む経営戦略会議を設置している。また、学校法人内の各学校の情報を共有化するための教職員専用のホームページや中堅職員による「情報連絡会」を設けるなど、学校法人全体のコミュニケーションを円滑にする体制が整えられている。

学校法人の業務及び財産の状況の監査を行う監事は年2回の監査を実施し、理事会及び評議員会において監査事項及び指摘事項を報告している。

業務改善提案制度を設け、提案された事項は、経営戦略会議で審議し改善に取り組むなど、ボトムアップを図る体制を整備している。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「学校法人久留米工業大学組織及び管理規則」により、法人本部と大学の事務組織体制及び職務分掌が定められ、業務の組織的・効率的な運営・管理が行える体制となっている。

職員の資質・能力向上のため、学内での研修会の開催、新人・中堅職員及び管理職向けの通信教育の受講、「高等教育コンソーシアム久留米」や外部機関開催の学外研修会への参加などの機会を設けている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

学校法人全体として、大学のほか、高等学校、専門学校、収益事業として自動車学校を有している。学校法人全体の帰属収支は、平成 25(2013)年度までは 5 年連続支出超過が続いていたが、この間に「中期事業計画(平成 23~27 年度)」「実施計画(平成 25~27 年度)」を策定し、財務状況を勘案しながら計画の実施を図り、平成 26(2014)年度決算では収入超過に好転した。大学単独の決算においては、超過額の減少が見られるものの引続き支出超過が続いている。このような状況に鑑み、大学では平成 27(2015)年度から平成 29(2017)年度までの 3 年間の具体的な数値目標を定めた「収支改善計画書」を平成 27(2015)年 3 月に策定し、収支バランスの改善、向上に努める取組みをスタートさせた。

【参考意見】

○大学において収支バランスが均衡するよう「収支改善計画書」に基づいた取組みが遂行されることが望まれる。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。



**【理由】**

学校法人の会計処理は、学校法人会計基準、経理規則、「経理規則取扱細則」「授業料等徴収並びに育英に関する規則」「固定資産及び物品調達管理規程」等会計関係諸規則に基づいて適正に行われている。監査は公認会計士による会計監査に加え、法人監事による年 2 回の定時監査（期中の業務監査、期末の決算監査）と臨時監査が行われ、監査の結果は理事会で報告されている。公認会計士と法人監事は、例年の監査開始前に意見交換を行うほか、監事の期末監査に公認会計士が同席し意見を述べ、また、公認会計士の監査報告には監事が同席するなど、連携が図られている。法人本部監査室では、内部監査規程に基づいて日常的に法人内各学校の書面監査を中心とした監査を行うとともに、法人監事に対しての資料の作成・提供等を行っており、法人監事との連携が図られている。

**基準 4. 自己点検・評価****【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

大学学則第 2 条で、「本学は、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と定めるとともに、「久留米工業大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」を中心とした教職協働の体制で、自主的・自律的な自己点検・評価が毎年定期的に行われている。また、この自己点検・評価が自己満足で終わることがないように、平成 24(2012)年には、外部の学識経験者、商工会議所、教育委員会等の協力を得て、大学経営についての評価委員会である「運営懇話会」を組織し、問題となっている課題について意見を伺うなど、常に外部からの評価も意識した体制が整えられている。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

現状把握のためのデータは、それぞれの業務の担当部署が収集し、学務システムにおいて集約・管理され、学内で共有され自己点検・評価に活用されている。また、このデータは、教育情報としてホームページを通して公開されるだけでなく、学内の諸課題の検討に必要な場合は各委員会に提供され、そこで分析・検討されている。

毎年の自己点検・評価結果については、「自己点検・評価委員会」を通じて学内での共有が図られるとともに、ホームページ上にも公開されている。また、認証評価を含む外部評価に関わる自己点検・評価の結果についてもホームページを通して公開し、学内での情報共有とともに社会へも公表されている。

**【参考意見】**

○自己点検・評価の概要がホームページで公開されているだけなので、「自己点検・評価報告書」を公開することが望まれる。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

**4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性**

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

学則にのっとり、毎年、自己点検・評価活動が行われ、その結果は自己点検・評価報告書にまとめられている。その中で指摘された課題については、担当の委員会やそれぞれの学科・専攻において、改善、向上を図る対策が検討されている。ここからの対応策については、「自己点検・評価委員会」や学科長会議で審議されており、その内容、経過・状況等は、教員には学科会議や教授会等を通じて、また、職員には課長会議を通じて周知・報告されており、全教職員が共有できる仕組みが構築されている。このように自己点検・評価が全教職員共有の問題として位置付けられており、また、自己点検・評価の結果を活用するための PDCA サイクルの仕組みが確立され機能している。

**大学独自の基準に対する概評**

**基準 A. 社会連携**

**A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供**

**A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供**

## 【概評】

学内に地域連携センターを置き、地域のニーズに合わせた共同研究を、学科を超えた体制で行っている。具体的な活動は、各種地域連携活動である「高等教育コンソーシアム久留米」、市民向け講座、小中学校向け公開講座、高等学校への出張講義、「産学官連携産業人材育成事業」「産学交流会」のほか、学外有識者を交えて地域の研究需要を議論する「久留米工業大学運営懇話会」がこれまで 2 回開催されている。このような地域社会との連携、自動車工業などの地元産業との連携、更に一般向けの公開講座及び出張講義などにより、人的資源を地域社会へ提供するとともに、地元企業をはじめとする高い就職率を実現しているなど工学系大学としての地域への使命を果たしている。また、これらの活動を通じ、共同研究には至らないものの、インターンシップの拡充等の成果につながっている。これらの活動の成果が、極めて高い就職率に結びつくなど、地方に根付く単科大学としては大きな役割を果たしている。これはまた、大学のポリシーである「人間味豊かな産業人の育成」が実践されている証であり、評価できる。このように大学の持つ資源を地域に公開し、さらに地域からフィードバックを得ることで、地域における大学のミッションを果たすための努力がなされている。

## IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度	昭和 51(1976)年度
所在地	福岡県久留米市上津町 2228-66 福岡県久留米市上津町 2192

## 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
工学部	機械システム工学科 交通機械工学科 建築・設備工学科 情報ネットワーク工学科 教育創造工学科
工学研究科	エネルギーシステム工学専攻 電子情報システム工学専攻 自動車システム工学専攻

## V 評価の経過

## 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 16 日	第 1 回評価員会議開催
10 月 5 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 19 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 16 日	実地調査の実施
11 月 17 日	第 2・3 回評価員会議開催
11 月 18 日	第 4 回評価員会議開催

	12月4日	第5回評価員会議開催
平成28(2016)年	1月12日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
	2月9日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人久留米工業大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新）	
	2016 大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	久留米工業大学学則、久留米工業大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新）	
	・平成27年度入学試験実施要項（推薦、一般、大学入試センター利用、AO）	
	・平成27年度工学研究科（修士課程）学生募集要項（推薦、一般、AO、社会人特別、外国人留学生一般）	
	・平成27年度編入学要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	2015 学生便覧、2015 授業計画（シラバス）	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人久留米工業大学平成25年度～平成27年度実施計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成26年度事業計画の実施状況	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	・アクセスマップ：大学ホームページキャンパス・交通案内	
	・キャンパスマップ：大学ホームページキャンパス・交通案内	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人久留米工業大学規程集目次	
	久留米工業大学規則集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	学校法人久留米工業大学役員名簿	
	学校法人久留米工業大学平成26年度理事会及び評議員会の開催状況	

#### 基準1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	

10 久留米工業大学

1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	大学学則（第 1 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	大学院学則（第 2 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	2016 大学案内（48 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-4】	平成 27 年度工学研究科（修士課程）学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-1-5】	久工大だより第 66 号（2 ページ）	
【資料 1-1-6】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> （大学案内⇒大学概要⇒建学の精神・教育理念・目的）	
【資料 1-1-7】	2015 学生便覧（6～8 ページ）	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	2016 大学案内（48 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-2】	平成 27 年度工学研究科（修士課程）学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-2-3】	学校法人久留米工業大学広報誌「Advance」Vol2,2014	
【資料 1-2-4】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> （大学案内⇒大学概要⇒建学の精神・教育理念・目的）	
【資料 1-2-5】	大学学則（第 1 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-6】	大学学則（第 3 条の 2）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-7】	大学院学則（第 2 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-8】	大学院学則（第 6 条の 2）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-9】	学校法人久留米工業大学 平成 25 年度～平成 27 年度 実施計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 1-2-10】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> （大学案内⇒大学概要⇒ビジョン）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 26 年度教授会議事録	
【資料 1-3-2】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> （大学案内⇒大学概要⇒3 つのポリシー）	
【資料 1-3-3】	久工大だより第 66 号（2 ページ）	
【資料 1-3-4】	2015 学生便覧（6～8 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	2015 シラバス	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-6】	2016 大学案内（48 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-7】	女子学生用宣伝資料（リーフレット）	
【資料 1-3-8】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> （大学案内⇒大学概要⇒建学の精神・教育理念・目的・大学学 則・大学院学則）	
【資料 1-3-9】	学校法人久留米工業大学 中期事業計画書	
【資料 1-3-10】	学校法人久留米工業大学平成 25 年度～平成 27 年度実施計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 1-3-11】	久留米工業大学企画会議規程	
【資料 1-3-12】	久留米工業大学教授会規程	
【資料 1-3-13】	久留米工業大学学科長会議規程	
【資料 1-3-14】	久留米工業大学大学院研究科委員会規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2016 大学案内（48 ページ）建学の精神	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> （大学案内⇒学長メッセージ）	
【資料 2-1-3】	平成 27 年度 入学試験実施要項 求める学生像と受け入れの基本方針	【資料 F-4】と同じ

10 久留米工業大学

【資料 2-1-4】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> (大学案内⇒大学概要⇒3つのポリシー⇒工学部アドミッションポリシー (求める学生像と受け入れの基本方針))	
【資料 2-1-5】	平成 27 年度久留米工業大学大学院 工学研究科学生募集要項 表紙裏 求める学生像と受け入れの基本方針	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> (大学案内⇒大学概要⇒3つのポリシー⇒大学院アドミッションポリシー (求める学生像と受け入れの基本方針))	
【資料 2-1-7】	平成 26 年度高校訪問実施要領	
【資料 2-1-8】	高校の進路指導室宛の説明会案内	
【資料 2-1-9】	高校での校内ガイダンス資料	
【資料 2-1-10】	平成 26 (2014) 年度 進学相談会実績日程	
【資料 2-1-11】	平成 26 (2014) 年度オープンキャンパス案内パンフレット	
【資料 2-1-12】	平成 27 年度入学試験実施要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-13】	久留米工業大学 新入生奨学金 (スカラシップ)	
【資料 2-1-14】	久留米工業大学東日本大震災被災学生の授業料減免に関する内規	
【資料 2-1-15】	久留米工業大学入試委員会規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	2016 大学案内 (48 ページ) 建学の精神	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-2】	大学学則 (第 3 条の 2)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-3】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> (大学案内⇒学長メッセージ)	
【資料 2-2-4】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> (大学案内⇒大学概要⇒建学の精神・教育理念・目的・ビジョン)	
【資料 2-2-5】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> (大学案内⇒大学概要⇒3つのポリシー⇒カリキュラムポリシー)	
【資料 2-2-6】	大学学則 (第 9 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-7】	2015 学生便覧 (20~24、26~29、31~33、37~39、41~45 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-8】	2015 学生便覧 科目系統図 (25、30、34、40、46 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-9】	2015 シラバス	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-10】	久留米工業大学シラバス委員会規程	
【資料 2-2-11】	シラバス作成要領	
【資料 2-2-12】	チェックシート	
【資料 2-2-13】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> (大学案内⇒大学概要⇒情報公開⇒2. 修学上の情報等 (3) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画 (シラバス又は年間授業計画の概要))	
【資料 2-2-14】	2015 学生便覧 (108 ページ、工学部履修規則 (第 4 条))	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-15】	2015 学生便覧 (63~64 ページ、別表第 6)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-16】	大学学則 (第 18 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-17】	大学院学則 (第 6 条の 2)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-18】	2015 学生便覧 (72~78 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-19】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> (学部学科・大学院)	
【資料 2-2-20】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> (大学案内⇒大学概要⇒3つのポリシー⇒大学院カリキュラムポリシー)	
【資料 2-2-21】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> (大学案内⇒大学の取組み⇒リメディアル教育)	

## 10 久留米工業大学

【資料 2-2-22】	2015 シラバス (就業力基礎)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-23】	総合教育について (教務委員会資料) 自主活動、インターンシップ	
【資料 2-2-24】	総合教育について (教務委員会資料) 資格取得	
【資料 2-2-25】	2015 シラバス (各学科フレッシュマンセミナー)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-26】	協定書 (一般財団法人日本自動車研究所 (JARI))	
【資料 2-2-27】	包括的研究推進契約書 (ダイハツ九州株式会社)	
【資料 2-2-28】	協定書 (高等教育コンソーシアム久留米)	
【資料 2-2-29】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> (学生生活⇒単位互換制度)	
【資料 2-2-30】	高等教育コンソーシアム久留米・単位互換制度 (本学から他大学での利用者数・他大学から本学での利用者数)	
【資料 2-2-31】	平成 26 年度第 1 回 FD 研修会	
【資料 2-2-32】	授業評価アンケート	
【資料 2-2-33】	フィードバックシート	
【資料 2-2-34】	学内ポータルサイト	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	久留米工業大学教務委員会規程	
【資料 2-3-2】	久留米工業大学ラーニングcommons専門委員会規程	
【資料 2-3-3】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> (学生生活⇒ラーニングcommons)	
【資料 2-3-4】	平成 27 年度クラス担任	
【資料 2-3-5】	平成 27 年度クラス担任説明会資料	
【資料 2-3-6】	履修の手引	
【資料 2-3-7】	学生サポートの手引	
【資料 2-3-8】	ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> (学部学科・大学院⇒各学科⇒各学科オリジナルサイト)	
【資料 2-3-9】	ラーニングcommons 学習支援サポート	
【資料 2-3-10】	平成 24 年度～平成 26 年度 オフィスアワー時間一覧	
【資料 2-3-11】	平成 24 年度～平成 26 年度 オフィスアワー利用状況集計表	
【資料 2-3-12】	久留米工業大学ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-13】	TA の採用者数・延ベコマ数	
【資料 2-3-14】	授業の出欠状況について (ハガキ)	
【資料 2-3-15】	個人出欠状況調査表	
【資料 2-3-16】	出席登録及び学生指導について	
【資料 2-3-17】	平成 22 年度～平成 26 年度留年生の推移	
【資料 2-3-18】	平成 24 年度～平成 26 年度休学理由	
【資料 2-3-19】	平成 24 年度～平成 26 年度休学者の推移 (学科別人数)	
【資料 2-3-20】	平成 24 年度～平成 26 年度退学者数調査 (退学理由詳細)	
【資料 2-3-21】	学生カルテ	
【資料 2-3-22】	学生による授業評価アンケート	
【資料 2-3-23】	アンケート結果に対する教員のフィードバックシート	
【資料 2-3-24】	学生による授業評価アンケートの結果 (お知らせ配信)	
【資料 2-3-25】	学生生活満足度調査 アンケート用紙	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> (大学案内⇒大学概要⇒3 つのポリシー⇒工学部ディプロマポリシー)	
【資料 2-4-2】	2015 学生便覧 (109 ページ)	【資料 F-5】と同じ

10 久留米工業大学

【資料 2-4-3】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> (大学案内⇒大学概要⇒情報公開⇒2. 修学上の情報等 (3) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画 (シラバス又は年間授業計画の概要))	
【資料 2-4-4】	2015 学生便覧 (15~17 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	2015 学生便覧 (51 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-6】	2015 学生便覧 (51~53 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-7】	2015 学生便覧 (108、54 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-8】	大学学則 (第 6 章)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-9】	2015 学生便覧 (108~109 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-10】	大学学則 (第 25 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-11】	久留米工業大学編入学規程	
【資料 2-4-12】	大学学則 (第 14 条の 2)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-13】	大学学則 (第 14 条の 3)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-14】	大学院学則 (第 14 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-15】	2015 学生便覧 (144~145 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-16】	大学院学則 (第 15 条)	【資料 F-3】と同じ
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	キャリア教育担当組織図	
【資料 2-5-2】	久留米工業大学キャリアサポートセンター規程	
【資料 2-5-3】	キャリアサポートセンター組織図	
【資料 2-5-4】	久留米工業大学キャリアサポートセンター運営委員会規程	
【資料 2-5-5】	キャリアサポートセンター活動方針	
【資料 2-5-6】	平成 26 年度 進路指導年間スケジュール	
【資料 2-5-7】	2015 学生便覧 (25、30、34、40、46 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-8】	就職模擬面接	
【資料 2-5-9】	2015 学生便覧 (20、26、31、37、41 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-10】	キャリア教育指導専門教員による 2 年間の延べ面談学生数	
【資料 2-5-11】	久留米工業大学地域連携センター規程	
【資料 2-5-12】	久留米工業大学地域連携センター運営委員会規程	
【資料 2-5-13】	地域連携インターンシップ協力企業名一覧表	
【資料 2-5-14】	平成 26 年度 第 15 回学内企業面談会	
【資料 2-5-15】	インターンシップ生募集の説明会	
【資料 2-5-16】	平成 24 年度~26 年度インターンシップ実績	
【資料 2-5-17】	インターンシップ協力企業	
【資料 2-5-18】	就職活動等のための交通旅費支援	
【資料 2-5-19】	キャリアサポートセンター資格取得一覧	
【資料 2-5-20】	資格取得支援一覧	
【資料 2-5-21】	平成 24 年度~平成 26 年度進学内定状況	
【資料 2-5-22】	各学科の就職先一覧	
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	大学学則 (第 1 条、第 3 条の 2)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-6-2】	2015 学生便覧 (6 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-3】	学生による授業評価アンケート用紙	
【資料 2-6-4】	平成 26 年度学内公開フィードバックシート	
【資料 2-6-5】	平成 26 年度授業公開評価票	
【資料 2-6-6】	卒業生・修了生への支援に関するアンケート	
【資料 2-6-7】	平成 26 年度就職活動調査	
【資料 2-6-8】	就職先一覧 (平成 22~26 年度)	



## 10 久留米工業大学

【資料 2-6-9】	平成 26 年度久留米工業大学就職状況	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学校法人久留米工業大学組織及び管理規則 別表第 2 (分掌事務 学生サービス課)	
【資料 2-7-2】	久留米工業大学学生厚生委員会規程	
【資料 2-7-3】	平成 27 年度クラス担任	
【資料 2-7-4】	平成 26 年度クラス面談報告書	
【資料 2-7-5】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> (学生生活⇒学生生活サポート⇒学生相談について)	
【資料 2-7-6】	久留米工業大学医務室管理規程	
【資料 2-7-7】	医務室利用集計表	
【資料 2-7-8】	久留米工業大学学生相談室規程	
【資料 2-7-9】	学生相談室利用状況一覧	
【資料 2-7-10】	学生定期健康診断の実施について	
【資料 2-7-11】	医療室ニュース (1 号～9 号)	
【資料 2-7-12】	久留米工業大学・防水訓練実施マニュアル	
【資料 2-7-13】	防火避難訓練の実施について (報告)	
【資料 2-7-14】	薬物のない学生生活のために	
【資料 2-7-15】	平成 26 年度オフィスアワー (前期・後期)	
【資料 2-7-16】	久留米工業大学奨学金規程	
【資料 2-7-17】	久留米工業大学奨学金に関する細則	
【資料 2-7-18】	平成 26 年度日本学生支援機構奨学金関係スケジュール	
【資料 2-7-19】	久留米工業大学奨学金案内	
【資料 2-7-20】	久留米工業大学授業料減免に関する規程	
【資料 2-7-21】	学費の納入が困難な学生への救済処置について	
【資料 2-7-22】	久留米工業大学大学院特別奨学生規程	
【資料 2-7-23】	久留米工業大学学生寮規程	
【資料 2-7-24】	久留米工業大学学生寮に関する細則	
【資料 2-7-25】	久留米工業大学学生寮部屋割	
【資料 2-7-26】	久留米工業大学学友会会則	
【資料 2-7-27】	学友会「組織図」	
【資料 2-7-28】	課外教育活動	
【資料 2-7-29】	愁華祭実行委員会会則	
【資料 2-7-30】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> (クラブ・サークル⇒第 12 回全日本フォーミュラー大会結果報告)	
【資料 2-7-31】	2015 学生便覧 (87 ページ) ハラスメント防止について	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-32】	久留米工業大学クラブハウス使用守則	
【資料 2-7-33】	クラブハウス使用の申し合わせ	
【資料 2-7-34】	クラブハウス	
【資料 2-7-35】	久留米工業大学奨学金支給実績 (平成 24 年～26 年度)	
【資料 2-7-36】	学生ポータルサイト (学生への連絡)	
【資料 2-7-37】	学生生活満足度調査	
【資料 2-7-38】	学生食堂アンケート	
【資料 2-7-39】	学生投書箱の資料	
【資料 2-7-40】	学生総会要望書	
【資料 2-7-41】	平成 26 年度保護者懇談会の開催案内	
【資料 2-7-42】	成績の見方	
【資料 2-7-43】	個人出欠状況調査書	

## 10 久留米工業大学

【資料 2-7-44】	就職資料	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	久留米工業大学教員選考規程	
【資料 2-8-2】	久留米工業大学教員選考基準規程	
【資料 2-8-3】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> (教員採用情報⇒情報ネットワーク工学科(公募情報))	
【資料 2-8-4】	久留米工業大学ファカルティ・ディベロップメント規程	
【資料 2-8-5】	平成 26 年度第 1 回 FD・SD 研修会	
【資料 2-8-6】	久留米工業大学研究報告	
【資料 2-8-7】	久留米工業大学教員評価規程	
【資料 2-8-8】	久留米工業大学共通教育運営委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	100 号館 (テクノみらい館) パンフレット	
【資料 2-9-2】	2015 学生便覧 (180~190 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-3】	久留米工業大学ものづくりセンター施設利用規程	
【資料 2-9-4】	久留米工業大学体育館使用規程	
【資料 2-9-5】	久留米工業大学クラブハウス使用内規	
【資料 2-9-6】	久留米工業大学学術情報センター運営委員会規程	
【資料 2-9-7】	久留米工業大学ラーニングcommons専門委員会規程	
【資料 2-9-8】	久留米工業大学学術情報センター情報館規程	
【資料 2-9-9】	久留米工業大学学術情報センター図書館規程	
【資料 2-9-10】	久留米工業大学学術情報センター情報館施設利用規程	
【資料 2-9-11】	ネットワーク構成図	
【資料 2-9-12】	科目別の受講者人数	
【資料 2-9-13】	教室一覧表	

## 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人久留米工業大学寄附行為 (第 3 条)	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	大学学則 (第 1 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-3】	2015 学生便覧 (6 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-4】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> (大学案内⇒大学概要)	
【資料 3-1-5】	中期事業計画	
【資料 3-1-6】	学校法人久留米工業大学平成 25 年度~平成 27 年度実施計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-7】	平成 27 年度 事業計画	
【資料 3-1-8】	学校法人久留米工業大学文書取扱規程	
【資料 3-1-9】	100 号館<テクノみらい館>リーフレット	
【資料 3-1-10】	ハラスメント防止ガイドライン及びハラスメント行為になり得る言動の例	
【資料 3-1-11】	学校法人久留米工業大学ハラスメント防止規程	
【資料 3-1-12】	久留米工業大学ハラスメント調査委員会規程	
【資料 3-1-13】	久留米工業大学ハラスメント防止対策委員会規程	
【資料 3-1-14】	久留米工業大学ハラスメント相談室規程	
【資料 3-1-15】	ハラスメント相談員	
【資料 3-1-16】	久留米工業大学安全衛生管理委員会規程	
【資料 3-1-17】	学校法人久留米工業大学危機管理規則	
【資料 3-1-18】	SAFETY GUIDE 安全の手引き	

10 久留米工業大学

【資料 3-1-19】	久留米工業大学のための危機管理マニュアル	
【資料 3-1-20】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> (新着情報)	
【資料 3-1-21】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> (大学案内⇒大学概要⇒情報公開)	
【資料 3-1-22】	久留米工業大学研究シーズ集	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人久留米工業大学理事会規則	
【資料 3-2-2】	学校法人久留米工業大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人久留米工業大学担当理事等職務権限規則	
【資料 3-2-4】	学校法人久留米工業大学役員候補者選考委員会内規	
【資料 3-2-5】	学校法人久留米工業大学常任理事会規則	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	大学学則 (第 1 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	大学院学則 (第 2 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	学校法人久留米工業大学寄附行為 (第 13 条)	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-3-4】	学校法人久留米工業大学理事会規則 (第 6 条の 3)	
【資料 3-3-5】	学校法人久留米工業大学常任理事会規則 (第 2 条)	
【資料 3-3-6】	久留米工業大学教授会規程 (第 43 条)	
【資料 3-3-7】	久留米工業大学企画会議規程	
【資料 3-3-8】	久留米工業大学学科長会議規程	
【資料 3-3-9】	久留米工業大学大学院研究科委員会規程	
【資料 3-3-10】	久留米工業大学大学院研究科運営委員会要項	
【資料 3-3-11】	学校法人久留米工業大学組織及び管理規則	
【資料 3-3-12】	役付職員内規	
【資料 3-3-13】	久留米工業大学副学長規程	
【資料 3-3-14】	久留米工業大学学科長会議議事録 (12 回)	
【資料 3-3-15】	久留米工業大学教授会議事録 (12 回)	
【資料 3-3-16】	大学院研究科運営委員会議事録 (9 回)	
【資料 3-3-17】	大学院研究科委員会議事録 (9 回)	
【資料 3-3-18】	久工大だより 7 月・1 月号	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人久留米工業大学理事会規則	
【資料 3-4-2】	学校法人久留米工業大学常任理事会規則	
【資料 3-4-3】	久留米工業大学企画会議規程	
【資料 3-4-4】	学校法人久留米工業大学寄附行為 (第 24 条)	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人久留米工業大学監事監査規則	
【資料 3-4-6】	学校法人久留米工業大監事監査実施基準	
【資料 3-4-7】	学校法人久留米工業大学内部監査規程	
【資料 3-4-8】	学校法人久留米工業大学平成 25 年度～平成 27 年度実施計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-4-9】	事業計画書	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人久留米工業大学組織及び管理規則 (第 5 条)	
【資料 3-5-2】	事務系職員の採用の取扱について	
【資料 3-5-3】	学校法人久留米工業大学常任理事会規則 (第 2 条)	
【資料 3-5-4】	学校法人久留米工業大学平成 25 年度～平成 27 年度実施計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-5-5】	SD 研修会協定書	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人久留米工業大学平成 25 年度～平成 27 年度実施計画書	【資料 F-6】と同じ

10 久留米工業大学

【資料 3-6-2】	理事会議事録	
【資料 3-6-3】	平成 26 年度事業実績報告書 (86、87、88 ページ)	
【資料 3-6-4】	収支改善計画書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人久留米工業大学経理規則	
【資料 3-7-2】	学校法人久留米工業大学経理規則取扱細則	
【資料 3-7-3】	学校法人久留米工業大学授業料等徴収並びに育英に関する規則	
【資料 3-7-4】	学校法人久留米工業大学固定資産及び物品調達管理規程	
【資料 3-7-5】	学校法人久留米工業大学監事監査規則	
【資料 3-7-6】	学校法人久留米工業大学監事監査実施基準	
【資料 3-7-7】	学校法人久留米工業大学内部監査規程	
【資料 3-7-8】	監事監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	大学学則 (第 2 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	久留米工業大学自己点検評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> (大学機関別認証評価第三者評価について⇒大学評価⇒2008 年度日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価 評価結果報告書)	
【資料 4-1-4】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> (大学機関別認証評価第三者評価について⇒大学評価⇒平成 21 年度～平成 26 年度の取り組み)	
【資料 4-1-5】	学校法人久留米工業大学平成 25 年度～平成 27 年度実施計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-1-6】	久留米工業大学自己点検評価委員会規程	
【資料 4-1-7】	平成 26 年度自己点検評価委員会議事録	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> (大学案内⇒情報公開資料)	
【資料 4-2-2】	学校法人久留米工業大学ホームページ <a href="http://kougyoudaigaku.jp/">http://kougyoudaigaku.jp/</a> (情報公開⇒情報公開資料)	
【資料 4-2-3】	学生による授業評価アンケートの集計結果	
【資料 4-2-4】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> (大学案内⇒大学概要⇒大学組織)	
【資料 4-2-5】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> (大学案内⇒大学概要⇒情報公開資料)	
【資料 4-2-6】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> (大学機関別認証評価第三者評価について⇒大学評価⇒平成 21 年度～平成 26 年度の取り組み)	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	大学学則 (第 2 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-3-2】	新入生アンケート	
【資料 4-3-3】	学生生活満足度調査アンケート	
【資料 4-3-4】	卒業生・修了生への支援に関するアンケート	
【資料 4-3-5】	学生による授業評価アンケート	
【資料 4-3-6】	授業評価アンケート結果に対する教員のフィードバックシートの一例	

## 基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	地域連携推進室パンフレット	
【資料 A-1-2】	久留米工業大学地域連携推進協議会会則	
【資料 A-1-3】	大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> (NEWS⇒新着情報⇒年度別アーカイブ 2013)	
【資料 A-1-4】	コンソーシアム久留米規約等	
【資料 A-1-5】	公開講座開催一覧	
【資料 A-1-6】	コンソーシアム久留米市民公開講座等	
【資料 A-1-7】	久留米市立船越小学校で行った理科教育の支援 理科特別授業“ふしぎな低温の世界”	
【資料 A-1-8】	平成 26 年度 No. 2 理科教育センター便り	
【資料 A-1-9】	久留米工業大学出張講義リスト	
【資料 A-1-10】	一日大学生実績、一日大学生テーマ紹介	
【資料 A-1-11】	平成 24 (2012) 年度久留米工業大学運営懇話会議事録	
【資料 A-1-12】	久留米工業大学施設等使用規程	
【資料 A-1-13】	久留米工業大学学術センター図書館管理規程 (第 10 条)	

## 11 甲南女子大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、甲南女子大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神に基づき、教育の理念を明確にし、それを教育方針、校訓として明文化し、学則等に的確に表現している。平成24(2012)年度から第2次全学中期計画を策定し、具体的な戦略目標を定め、使命・目的及び教育目的の現代化を志向し、経常的に大学の戦略目標の見直しを行っている。各学部学科ともディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを策定しており、いずれも使命・目的及び教育目的を反映している。また、教育研究組織は、使命・目的及び教育目的を実現するにふさわしく適切に整備されている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーが明示され、大学案内等で周知している。収容定員充足率が超過している学科があるものの、平成28(2016)年度入試から入学者数を抑制する改善方針を決定している。使命・目的及び教育目的を踏まえて、学科ごとに教育課程編成方針を明確に定めており、それに基づき体系的に教育課程を編成している。また、学生の便宜を優先させる窓口の対応体制を整えるなど、学生に対し細やかな配慮がされている。図書館におけるラーニング・コモンズ「リーブル」、学科別のコモンルームの設置など、学生の自主的な学修の場が十分に提供されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

法令、寄附行為及び学則等の各種規則に基づき、大学の管理運営が適切に遂行されており、大学の使命・目的を実現するために、組織体制整備等にも継続的努力がされている。寄附行為に基づき、最高意思決定機関である理事会は適切に管理運営を行い、評議員会は諮問機関としての機能を果たしており、戦略的に意思決定を行う体制を整えている。また、第2次全学中期計画において、学生生徒数及び専任教職員数等の目標数値を設定し、それらの数値に基づき中期財務計画を策定するなど、計画的な財務運営を図っている。なお、学生生徒等納付金収入を中心に安定的な収入が確保されており、良好な収支構造とともに健全な財務状態が維持されている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

全学的な自己点検・評価活動については、「甲南女子大学大学評価委員会規程」に基づき、学校教育法で定められた範囲に加えて、教育の質の保証・向上を目的に、自主的な点検・評価・改善・改革サイクル(PDCA)活動を実践している。自己点検・評価体制は、大学の規則に基づき、学長を委員長とし、副学長、各学部長等の各部門長で構成する大学評価委

員会が所管して実施している。

総じて、建学の精神に基づき大学の教育目的と社会的使命を明示し、法令を遵守し適正に教育が行われている。具体的な戦略目標を定め、使命・目的及び教育目的の現代化を志向し、経常的に大学の戦略目標の見直しを行っている。今後とも大学の特色と独自性を強く打ち出し、優秀な人材の育成が行われていくことを期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会貢献活動」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

「まことの人間をつくる」という建学の精神に基づき、教育の理念を明確にし、それを教育方針、校訓として明文化し、学則等に的確に表現している。

大学学則第 1 条において、各学部の人材育成に関する目的及び学生に修得させるべき能力等の教育目標を簡潔に文章化している。また、大学学則第 2 条 2 において各学部の「教育目的」を明示し、それを具体化した教育目標が策定されている。

#### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

##### 1-2-① 個性・特色の明示

##### 1-2-② 法令への適合

##### 1-2-③ 変化への対応

##### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

##### 【理由】

創立 100 年近い歴史と、高い教養を備えた女性の育成という個性・特色を持つ大学であり、大学学則第 1 条の教育の目的にもそれが反映されている。また、大学設置基準第 2 条

に基づき、大学の使命・目的及び教育目的を大学学則及び大学院学則に明示している。

平成 24(2012)年度から第 2 次全学中期計画を策定し、具体的な戦略目標を定め、使命・目的及び教育目的の現代化を志向し、経常的に大学の戦略目標の見直しを行っている。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

#### 【理由】

第 1 次全学中期計画で策定した「甲南女子大学中期ビジョン」を理事会・評議員会・学内理事会・大学評議会・合同教授会において、理事・教職員が共通理解している。第 2 次全学中期計画に引続き、平成 27(2015)年度から第 3 次全学中期計画を策定し実行に移している。

大学の使命・目的及び教育目的を学生要覧・学生手帳・ホームページに掲載し、学生・教職員に周知するとともに、大学案内等で学外にも周知している。

各学部学科とも三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を策定しており、いずれも使命・目的及び教育目的を反映している。教育研究組織は、使命・目的及び教育目的を実現するにふさわしく適切に整備されている。

#### 【優れた点】

○「大学教育活性化プロジェクト」において七つのプロジェクトを組織し、自己点検・評価を行い「大学活性化にむけて－甲南女子大学中期ビジョン」を策定、公表するとともに、それに基づき具体の達成目標を掲げ日常の業務の見直しを図っている点は高く評価できる。

## 基準 2. 学修と教授

#### 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持



**【評価結果】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**【理由】**

アドミッションポリシーは建学の精神や教育理念に基づき策定されており、大学案内、大学院案内、入試ガイド、学生募集要項、ホームページ等で明示し、周知している。

アドミッションポリシーに沿って、多様な入学者選抜方法を導入し、かつ適切な体制で運用されている。

平成 27(2015)年度入試では入学定員を確保している。収容定員充足率が超過している学科については平成 28(2016)年度入試から入学者数を抑制する改善方針を決定している。

**【参考意見】**

○文学部多文化コミュニケーション学科の収容定員に対する在籍学生数が大幅に超過しており、今後入学者数の適正化が望まれる。

**2-2 教育課程及び教授方法**

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

**【評価結果】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

使命・目的及び教育目的を踏まえて、学科ごとに教育課程編成方針を明確に定めており、それに基づき体系的に教育課程を編成している。また、平成 26(2014)年度に「共通教育カリキュラムポリシー」を策定し、平成 28(2016)年度には、新たな全学共通教育カリキュラムを実施する決定をしている。

優れた授業の事例集や「授業実践のヒント 2015」を作成して、授業内容・方法の改善に役立てており、授業公開による授業改善にも全学的に取り組んでいる。

**2-3 学修及び授業の支援**

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

**【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

**【理由】**

IR(Institutional Research)活動委員会を中心に学修活動に係る調査、分析及び報告等を組織的に行っている。また、「基礎力調査」「学習ポートフォリオ」等を活用して学生への

日常的な学修支援を行っており、「学科コモンルーム」においては、教員と職員が協働で学生一人ひとりに寄り添った生活指導、相談業務等を行っている。TAについては、TAの役割を学生の実態に合わせて明確にし、効果的に活用している。

#### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

##### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

###### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

###### 【理由】

単位認定及び卒業・修了認定の基準については、設置基準に基づき大学学則及び大学院学則等に定められている。成績評価基準は、学生要覧及びシラバスに明記し、公表している。また、学部の成績評価には最も評価の高い AA 評価と不合格となる D 評価の比率に関して内規を設けるなど、成績評価の公平性を適切に担保している。進級基準については明確に設定していないが、体系的、段階的な履修指導で対応している。GPA(Grade Point Average)制度を導入し、留学者選考、海外演習対象者選考、学修優秀者を対象とした奨学金給付者選考等に活用している。

#### 2-5 キャリアガイダンス

##### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

###### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

###### 【理由】

就職課が中心となって、大学内における各種就職支援プログラムの充実が図られており、就職指導体制が十分に整備され個別相談等の支援が実践されている。

インターンシップについては、インターンシップに特化した実践講座を夏期休暇中に開催している他、土曜日・日曜日を利用した 1 日体験型のインターンシップの導入を予定するなど、積極的に取り組んでいる。今後とも、自立した品格ある女性が社会に輩出されることを期待したい。

#### 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

##### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

##### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

###### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

授業評価アンケートの結果は、授業担当教員に適切にフィードバックされており、併せて学長、学部長らにもアンケート結果を提供して全学的な共有を図っている。

平成 27(2015)年度からは「大学基礎力調査」について調査対象を 2 年生にも拡大して年次進行における経年的変化を把握するように努めている。また、大学教育の社会における有用度を測るために卒業生アンケート調査を行って教育成果を検証し、加えて資格取得状況の調査・分析を実施するなど、教育目的の達成状況の点検・評価方法に工夫が施されている。

**2-7 学生サービス****2-7-① 学生生活の安定のための支援****2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用****【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

**【理由】**

学生生活部学生生活課が学生支援を所管し、保健センターが健康管理を、大学生生活協同組合等が福利厚生事業を担っている。特に、学生の心身面については「からだの支援室」「こころの支援室」の 2 部門で学生支援を行っており、学生生活のサポート体制が十分に確立している。経済的支援については、独自の奨学金制度を設立し、更に授業料減免制度等によって外国人留学生を含めた学生への経済的支援が適切に行われている。

また、週 1 回の学生自治会「清光会」と学生生活課とのミーティング及び年 1 回の「教育懇談会」を通して学生や保証人の意見をくみ取っており、実際に施設の改装・増設等の改善に結びつけるなど、学生の意見・要望の把握・活用に向けた体制をはじめ、学生生活支援への組織体制が整えられている。

**【優れた点】**

○学生生活課及び教務課の窓口では課員全員が即応できる体制を整え、相談しやすい雰囲気づくりに配慮し、待ち時間の短縮を図るなど、学生への細やかな配慮がなされている点は高く評価できる。

**2-8 教員の配置・職能開発等****2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置****2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み****2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備****【評価結果】**

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

専任教員については、設置基準上必要な専任教員数を上回って適切に確保されており、専任教員の年齢構成も各層ともにバランスよく配置されている。

教員の採用・昇任については、諸規則に基づいて適切に行われている。また、教員の資質・能力向上を目指して、全学 FD 委員会・各学科 FD 部会を設置しており、FD の実施体制が十分に確立している。

教養教育については、教務委員会が教職協働体制で教養教育に係る事項を検討・審議し、更に教授会に上程し審議・決定・報告を行っており、教養教育実施体制が適切に整備されている。

**2-9 教育環境の整備**

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

教育目的達成のために必要な施設・設備等の教育環境が、大学設置基準に基づき適切に整備され有効に活用されている。図書館におけるラーニング・コモンズ「リーブル」、また学科別のコモンルームの設置等、学生の自主的な学修の場についても十分に提供されている。学内無線 LAN は学内全域での利用を可能にし、タブレットでの学修等 IT 施設・設備の適切な整備が行われており、学生の高度情報化社会に対応する能力の育成に努めている。

また、授業を行う学生数については、授業履修人数の上限を見直した改善策を平成 24(2012)年 11 月の教務委員会で検討・決定するなど、授業の形態に応じて適切に管理されている。

**【優れた点】**

○図書館内で大学所蔵の貴重書展が学生及び一般に公開されていることは高く評価できる。

**基準 3. 経営・管理と財務****【評価結果】**

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

法令、寄附行為及び学則等の各種規則に基づき、大学の管理運営が適切に遂行されている。

建学の精神、教育方針及び目的に基づき、理事会・評議員会のみならず理事小委員会・教学経営会議を設置し、使命・目的の実現に向けて中期計画に則した継続的な業務遂行に努めている。また、私立学校法、学校教育法、大学設置基準をはじめとする管理運営に関する法令の遵守も適切に行われている。

個人情報保護、ハラスメント等の人権侵害、公益通報者保護、研究倫理に関する規則等が法令に則して整備されており、危機管理に関しても規則及びマニュアルを整備している。

教育研究活動に関する情報及び財務情報については、ホームページ上で適切に公表されている。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

**【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

寄附行為に基づき、最高意思決定機関である理事会は適切に管理・運営されている一方で、評議員会は諮問機関としての機能を十分に果たしており、戦略的に意思決定を行う体制を整えている。

理事会の構成については寄附行為にのっとり組織されており、理事会の開催・運営についても定例会議を軸に適切に行われている。

理事会への理事の出席率は高く、欠席者については、議案ごとに書面による賛否の意思表示を確認するなどの手続きが行われており、法人運営の最高意思決定機関として適切に機能している。

また、寄附行為及び「理事会業務委任規則」に基づき、理事小委員会を設置し、理事会の補完機能として機動性のある体制を構築している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

理事会の職務権限の委任について規定した「理事会業務委任規則」を定め、学長の執行権限と責任を明確に規定しており、「甲南女子学園職位規程」において学長の職務権限及び責任を明確化している。

学長・各学部長・事務局長・中高校長で構成する教学経営会議を設置し、全学的事項・戦略的事項等を審議・決定しており、学長をサポートする機関として有効に機能させている。

また、副学長職及び学長補佐職を設置しており、学長のリーダーシップが学内において発揮できる体制を整備している。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

法人と大学間の運営上の多様な課題に関して、理事会・理事小委員会・教学経営会議・大学評議会・学部教授会・部課長会議等のそれぞれにおいて審議が行われており、管理部門と教学部門の連携体制のもとに、経営方針を円滑に反映させる仕組みを確立させている。

また、理事長及び学長のリーダーシップによるトップダウンの施策のみならず、各教育現場や事務部門からボトムアップの提案を上程する仕組みが構築されており、部門事業計画・中期計画に反映させるなど、円滑な意思疎通が全学的に図られている。

寄附行為に基づき、理事会と評議員会は適切に運営が行われており、監事による管理運営機関に対するチェックも適正に機能している。

**3-5 業務執行体制の機能性**

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

「甲南女子学園事務組織規程」にのっとり、法人や大学運営の体系的な管理体制及び「甲南女子大学職位規程」において適切な執行権限と責任体制を構築している。

また、体系的な組織編制に加え、「甲南女子学園稟議規程」に基づく電子決済システムの導入により、連絡調整を迅速かつ正確に遂行できる業務執行体制を整えている。

職員の能力・資質向上については、目標管理制度、職能資格制度、人事考課制度、昇給制度を有機的に運用しており、人事運営の方針及び人材育成計画等も明確に策定している。また、SD(Staff Development)活動に関する取組みは、中期計画に則して適切に行われている。

**3-6 財務基盤と収支**

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

平成 24(2012)年度から平成 26(2014)年度のまでの 3 か年の第 2 次全学中期計画において、学生生徒数及び専任教職員数等の目標数値を設定し、それらの数値に基づいた中期財務計画を策定している。しかしながら、実際の学生生徒数は計画を上回る数値となっており、結果として帰属収支差額比率が目標数値を大きく上回っている。

収入面で、学生生徒等納付金収入を中心として安定的な確保が図られているとともに、支出面では人件費比率が過度に高くないように運営されているため、毎年十分なキャッシュフローが創出されており、財政基盤の強化が図られている。現預金、積立金等の金融資産も確実に増加している。

また、外部資金の獲得に向けた施策も積極的に打出している。寄附金は、教育振興基金を立上げ募集を行っており、科学研究費助成事業等の外部研究資金については、学術研究支援室が公募情報を収集し学内周知を図り、応募数を増加させる方策をとっている。

**3-7 会計**

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

会計処理は、学校法人会計基準及び「甲南女子学園経理規程」等に基づき適正に行われており、新規の案件や判断が困難な案件については、必要に応じて監査法人に確認を行う

など適切に対応している。

会計監査人による監査は、不正な財務報告や資金の流用等の不適切な処理が行われていないかという視点の他、内部統制の運用状況についても監査を行っている。また、法人の同窓会関係等の特別会計についても、周辺会計として監査を実施している。

監事は、財産の状況及び業務執行状況の適切性に関する監査を行っており、全ての理事会・評議員会にも陪席している。また、公認会計士との意見交換も適切に実施しており、緊密な連携が図られている。

#### 基準 4. 自己点検・評価

##### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

##### 【理由】

大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価活動については、「大学評価委員会規程」に基づいて行う自己点検・評価活動と、全学的中期計画による検証・評価・改善活動を組合わせて適切に実施している。

全学的な自己点検・評価活動については、「甲南女子大学大学評価委員会規程」に基づき、学校教育法で定められた範囲に加えて、教育の質の保証・向上を目的に、自主的な点検・評価・改善・改革サイクル(PDCA)活動を実践している。

自己点検・評価体制は、「甲南女子大学大学評価委員会規程」に基づき、学長を委員長とし、副学長、各学部長等の各部門長で構成する大学評価委員会が所管して実施している。

自己点検・評価の周期に関する規則は定めていないが、平成 12(2000)年、平成 15(2003)年、平成 20(2008)年及び平成 24(2012)年にそれぞれ自己点検・評価を実施している。また、平成 24(2012)年以降の自己点検・評価に関する計画を示す「甲南女子大学 大学評価ロードマップ」を策定しており、大学の状況に応じて適宜自己点検・評価に取り組んでいる。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表



**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価を実施するに当たっては、「学内自己点検評価シート」を用いている。シート中には、評価根拠となる資料を記載する項目欄が設定してあり、エビデンスが明確化されている。自己点検・評価は、このエビデンスを基礎として、現状分析、評価、課題の抽出、改善方策等を行っていくワークフローとなっている。

現状把握のための調査・データの収集と分析については、情報の種類によって各課単位で行うことを基本としているが、平成 27(2015)年度には経営全般に係る調査、分析、企画、戦略策定等を扱う部署として経営企画課を新設している。

平成 24(2012)年度以降に実施した自己点検・評価については、エビデンス集も含めて学内イントラネットで公表し、情報共有を図るとともに、広く社会にも「甲南女子大学自己点検・評価報告書」として公表している。

**4-3 自己点検・評価の有効性****4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性****【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

平成 24(2012)年度から実施している自己点検・評価活動では、現状を分析し、「できている事」「できていない事」「もっと伸ばすこと」「改善が必要な事」等に仕分けすることで、改善点を客観的に抽出・分析している。これにより、自己点検・評価活動を循環的な PDCA サイクルの軌道に乗せており、更に別途に策定した第 2 次全学中期計画と組み合わせることで、PDCA サイクルをより一層機能的に確立させている。両者を有機的に組み合わせ連動させることにより、顕在化した課題について、PDCA サイクルによる改善・改革を図っている。

**大学独自の基準に対する概評****基準 A. 社会貢献活動****A-1 大学の使命・目的に即した社会貢献活動****A-1-① 地域ニーズに基づいた社会貢献活動の適切性****【概評】**

「国際交流室」と「社会貢献室」から構成する「甲南女子大学対外協力センター」を設置し、学内の社会貢献活動の情報集約を行うとともに、学生のボランティア活動への支援、

## 11 甲南女子大学

公開講座やチャリティコンサートによる地域社会への教育資源の還元、学生と教員が自主的に行う社会貢献活動への支援及び東北復興支援活動等に積極的に取り組んでいる。

また、「社会貢献活動女子大 No.1 への挑戦」を課題に掲げ、全学生が卒業までに1度はボランティア活動を行うことを目標にしており、「地域とのパートナーシップ」と「学生の学び」をキーワードに、地域貢献活動を学生の実践的な学びの場に結びつけている。

学生に「ボランティアガイドブック」を配付して適切な情報提供と指導を行っている他、教育後援会の支援を受けて「学生プロジェクト応援基金」を支給するなど、学生が主体的にボランティア等に取り組む諸施策が具体的に整備されており、全学的に活動が推進されている。

組織的な学内支援体制を整えて、大学所有のコンテンツや人的資源が学外において有効に活用されており、社会貢献活動において高い社会評価を得ている。大学の精神に沿い、今後も全学的な社会貢献活動をより一層推進していくことを期待したい。

### IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 39(1964)年度  
所在地 兵庫県神戸市東灘区森北町 6-2-23

#### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
文学部	日本語日本文化学科 英語文化学科 英語英米文学科※ 多文化コミュニケーション学科 メディア表現学科
人間科学部	心理学科 総合子ども学科 文化社会学科 生活環境学科
看護リハビリテーション学部	看護学科 理学療法学科
人文科学総合研究科	言語・文学専攻 心理・教育学専攻 社会・文化環境学専攻
看護学研究科	看護学専攻

※は募集停止

### V 評価の経過

#### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 3 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 17 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 2 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理

## 11 甲南女子大学

10月28日 ～10月30日 11月27日	実地調査の実施	10月29日	第2・3回評価員会議開催
平成28(2016)年 1月7日		10月30日	第4回評価員会議開催
2月9日			第5回評価員会議開催
	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）		
	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）		

### VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人甲南女子学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	甲南女子大学 Campus Guide 2016	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	甲南女子大学学則	
	甲南女子大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成27年度 学生募集要項（看護リハビリテーション学部、文学部、人間科学部）	
	平成27年度 学生募集要項（大学院 人文科学総合研究科）	
	平成27年度 学生募集要項（大学院 看護学研究科）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	学生要覧 平成27年度 文学部・人間科学部	
	学生要覧 平成27年度 看護リハビリテーション学部	
	学生要覧 平成27年度 大学院	
	2015年度 Campus Square の操作方法・大学探検	
【資料 F-6】	事業計画書	
	2015（平成27）年度 事業計画書 学校法人甲南女子学園	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成26（2014）年度 事業報告書 学校法人甲南女子学園	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	甲南女子大学 アクセスマップ	
	甲南女子大学 キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人甲南女子学園規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	平成27（2015）年度 学校法人甲南女子学園役員名簿、評議員名簿	
	平成26（2014）年度 学校法人甲南女子学園理事会、評議員会	

## 11 甲南女子大学

【資料 F-10】	開催状況、出席状況一覧	
<b>基準 1. 使命・目的等</b>		
<b>基準項目</b>		<b>備考</b>
<b>コード</b>	<b>該当する資料名及び該当ページ</b>	
<b>1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性</b>		
【資料 1-1-1】	学生要覧 平成 27 年度 文学部・人間科学部 (4 ページ) 学生要覧 平成 27 年度 看護リハビリテーション学部 (4 ページ) 学生要覧 平成 27 年度 大学院 (4 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-2】	2015 年度 学生手帳	
【資料 1-1-3】	甲南女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	甲南女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
<b>1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性</b>		
【資料 1-2-1】	甲南女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	甲南女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	学生要覧 平成 27 年度 文学部・人間科学部 (4 ページ) 学生要覧 平成 27 年度 看護リハビリテーション学部 (4 ページ) 学生要覧 平成 27 年度 大学院 (4 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-4】	2015 年度 学生手帳	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-2-5】	第 2 次全学中期計画関係資料 第 2 次全学中期計画(2012 年度～2014 年度)アクションプラン	
【資料 1-2-6】	学生要覧 平成 27 年度 文学部・人間科学部 (4 ページ) 学生要覧 平成 27 年度 看護リハビリテーション学部 (4 ページ) 学生要覧 平成 27 年度 大学院 (4 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-7】	2015 年度 学生手帳	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-2-8】	甲南女子大学 WEB サイト「教育理念・建学の理念」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/about/message/policy.php">http://www.konan-wu.ac.jp/about/message/policy.php</a>	
【資料 1-2-9】	甲南女子大学 Campus Guide 2016「大学の使命/教育方針」(17 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-10】	2015(平成 27)年度入学宣誓式 式次第	
<b>1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性</b>		
【資料 1-3-1】	大学教育活性化プロジェクト関係資料 大学教育の活性化	
【資料 1-3-2】	甲南女子大学中期ビジョン関係資料 大学活性化にむけて「甲南女子大学」中期ビジョン	
【資料 1-3-3】	第 1 次中期計画関係資料 甲南女子大学「中期計画」2009(平成 21)年度～2011(平成 23)年度	
【資料 1-3-4】	甲南女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-5】	甲南女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-6】	理事小委員会議事録 2007(平成 19)年 11 月 9 日 部局長会議議事録 2007(平成 19)年 11 月 12 日 合同教授会議事録 2007(平成 19)年 11 月 14 日	
【資料 1-3-7】	甲南女子大学 WEB サイト「教育理念・建学の理念」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/about/message/policy.php">http://www.konan-wu.ac.jp/about/message/policy.php</a>	【資料 1-2-8】と同じ
【資料 1-3-8】	2015(平成 27)年度入学宣誓式 式次第	【資料 1-2-10】と同じ
【資料 1-3-9】	2015 年度 学生手帳	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-3-10】	研修関係資料 新任教員導入ガイダンスの実施について 研修関係資料「新任職員研修会」のご案内	
【資料 1-3-11】	2015 年度 Campus Square の操作方法・大学探検 (17 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-12】	ビジネスウーマン塾シラバス	
【資料 1-3-13】	甲南女子大学読本	

## 11 甲南女子大学

【資料 1-3-14】	甲南女子大学 Campus Guide 2016(1~12、17、109 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-15】	甲南女子大学 WEB サイト「歩み・歴史」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/about/message/history.php">http://www.konan-wu.ac.jp/about/message/history.php</a>	
【資料 1-3-16】	甲南女子大学 WEB サイト「Letters 拝啓、未来へ。」 <a href="http://letters.konan-wu.ac.jp/">http://letters.konan-wu.ac.jp/</a>	
【資料 1-3-17】	新聞広告資料(平成 22(2010)年度～平成 26(2014)年度(抜粋))	
【資料 1-3-18】	第 1 次中期計画関係資料 甲南女子大学「中期計画」2009(平成 21)年度～2011(平成 23)年度	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 1-3-19】	第 2 次全学中期計画関係資料 第 2 次全学中期計画(2012 年度～2014 年度)アクションプラン	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 1-3-20】	第 3 次全学中期計画関係資料 第 3 次全学中期計画(2015～2017 年)、アクションプラン	
【資料 1-3-21】	甲南女子大学 WEB サイト「第 3 次全学中期計画」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/about/action/plan3rd.php">http://www.konan-wu.ac.jp/about/action/plan3rd.php</a>	
【資料 1-3-22】	甲南女子大学 WEB サイト「アドミッションポリシー」 <a href="http://www.konan-wu.jp/clover/admission/outline/">http://www.konan-wu.jp/clover/admission/outline/</a>	
【資料 1-3-23】	甲南女子大学 WEB サイト「文学部・各学科カリキュラムポリシー」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_letters/pdf/curriculum_policy.pdf">http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_letters/pdf/curriculum_policy.pdf</a> 甲南女子大学 WEB サイト「人間科学部・各学科カリキュラムポリシー」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_humanscience/pdf/curriculum_policy.pdf">http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_humanscience/pdf/curriculum_policy.pdf</a> 甲南女子大学 WEB サイト「看護リハビリテーション学部・各学科カリキュラムポリシー」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_nurspt/pdf/curriculum_policy.pdf">http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_nurspt/pdf/curriculum_policy.pdf</a>	
【資料 1-3-24】	甲南女子大学 WEB サイト「文学部・各学科ディプロマポリシー」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_letters/pdf/diploma_policy.pdf">http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_letters/pdf/diploma_policy.pdf</a> 甲南女子大学 WEB サイト「人間科学部・各学科ディプロマポリシー」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_humanscience/pdf/diploma_policy.pdf">http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_humanscience/pdf/diploma_policy.pdf</a> 甲南女子大学 WEB サイト「看護リハビリテーション学部・各学科ディプロマポリシー」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_nurspt/pdf/diploma_policy.pdf">http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_nurspt/pdf/diploma_policy.pdf</a>	
【資料 1-3-25】	共通教育カリキュラムポリシー	
【資料 1-3-26】	甲南女子大学 WEB サイト「対外協力センター」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/contribution/social_action/cead/">http://www.konan-wu.ac.jp/contribution/social_action/cead/</a>	
【資料 1-3-27】	甲南女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-28】	甲南女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-29】	甲南女子学園事務組織規程	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	甲南女子大学 WEB サイト「アドミッションポリシー」 <a href="http://www.konan-wu.jp/clover/admission/outline/">http://www.konan-wu.jp/clover/admission/outline/</a>	【資料 1-3-22】と同じ
【資料 2-1-2】	甲南女子大学 入試ガイド 2016 (3 ページ)	
【資料 2-1-3】	平成 27 年度 学生募集要項(看護リハビリテーション学部、文	【資料 F-4】と同じ

11 甲南女子大学

【資料 2-1-3】	学部、人間科学部)(表 2) 平成 27 年度 学生募集要項(大学院 人文科学総合研究科)(表 2) 平成 27 年度 学生募集要項(大学院 看護学研究科)(表 2)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	OPEN CAMPUS GUIDE 2015	
【資料 2-1-5】	学生募集説明会資料 平成 28 年度入試甲南女子大学学生募集説明会	
【資料 2-1-6】	平成 27 年度 甲南女子大学 学生募集要項(看護リハビリテーション学部、文学部、人間科学部) 平成 27 年度 甲南女子大学 編入学試験 学生募集要項(文学部、人間科学部) 平成 27 年度 甲南女子大学 指定校推薦入学選考 学生募集要項(看護リハビリテーション学部(理学療法学科)、文学部、人間科学部) 平成 27 年度 甲南女子大学 内部進学選考 学生募集要項(看護リハビリテーション学部、文学部、人間科学部)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	「学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移」(過去 5 年間)エビデンス集(データ編【表 2-1】)	【データ編:表 2-1】と同じ
【資料 2-1-8】	教学経営会議議事録 平成 27(2015)年 5 月 11 日	
<b>2-2. 教育課程及び教授方法</b>		
【資料 2-2-1】	甲南女子大学 WEB サイト「文学部・各学科ディプロマポリシー」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_letters/pdf/diploma_policy.pdf">http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_letters/pdf/diploma_policy.pdf</a> 甲南女子大学 WEB サイト「人間科学部・各学科ディプロマポリシー」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_humanscience/pdf/diploma_policy.pdf">http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_humanscience/pdf/diploma_policy.pdf</a> 甲南女子大学 WEB サイト「看護リハビリテーション学部・各学科ディプロマポリシー」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_nurspt/pdf/diploma_policy.pdf">http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_nurspt/pdf/diploma_policy.pdf</a>	【資料 1-3-24】と同じ
【資料 2-2-2】	甲南女子大学 WEB サイト「文学部・各学科カリキュラムポリシー」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_letters/pdf/curriculum_policy.pdf">http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_letters/pdf/curriculum_policy.pdf</a> 甲南女子大学 WEB サイト「人間科学部・各学科カリキュラムポリシー」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_humanscience/pdf/curriculum_policy.pdf">http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_humanscience/pdf/curriculum_policy.pdf</a> 甲南女子大学 WEB サイト「看護リハビリテーション学部・各学科カリキュラムポリシー」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_nurspt/pdf/curriculum_policy.pdf">http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_nurspt/pdf/curriculum_policy.pdf</a>	【資料 1-3-23】と同じ
【資料 2-2-3】	甲南女子大学 WEB サイト「アドミッションポリシー」 <a href="http://www.konan-wu.jp/clover/admission/outline/">http://www.konan-wu.jp/clover/admission/outline/</a>	【資料 1-3-22】と同じ
【資料 2-2-4】	カリキュラムマップ	
【資料 2-2-5】	共通教育カリキュラムポリシー	【資料 1-3-25】と同じ
【資料 2-2-6】	教学経営会議議事録 平成 26(2014)年 6 月 23 日	
【資料 2-2-7】	ワーキンググループ打合せ記録(全 8 回)平成 26(2014)年 5 月 14 日～7 月 4 日	
【資料 2-2-8】	教務委員会議事録 平成 26(2014)年 6 月 25 日	
【資料 2-2-9】	甲南女子大学教務委員会規程	
【資料 2-2-10】	文学部、人間科学部、看護リハビリテーション学部教授会議事録 平成 26(2014)年 7 月 16 日	

11 甲南女子大学

【資料 2-2-11】	甲南女子大学教職課程委員会規程	
【資料 2-2-12】	甲南女子大学 WEB サイト「文学部・各学科カリキュラムポリシー」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_letters/pdf/curriculum_policy.pdf">http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_letters/pdf/curriculum_policy.pdf</a> 甲南女子大学 WEB サイト「人間科学部・各学科カリキュラムポリシー」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_humanscience/pdf/curriculum_policy.pdf">http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_humanscience/pdf/curriculum_policy.pdf</a> 甲南女子大学 WEB サイト「看護リハビリテーション学部・各学科カリキュラムポリシー」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_nurspt/pdf/curriculum_policy.pdf">http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_nurspt/pdf/curriculum_policy.pdf</a>	【資料 1-3-23】と同じ
【資料 2-2-13】	甲南女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-14】	魅力ある授業をつくる 甲南女子大学教育実践事例集 甲南女子大学 FD 支援部 学習支援チーム編	
【資料 2-2-15】	授業公開関係資料 FD 授業公開および FD 検討会(拡大 FD 委員会)のご案内 授業公開関係資料 FD 授業公開参加者数 授業公開関係資料 公開授業の感想シート	
【資料 2-2-16】	FD 検討会(拡大 FD 委員会)会議記録 平成 26(2014)5 月 28 日	
【資料 2-2-17】	授業実践のヒント 2015 甲南女子大学 FD 委員会	
【資料 2-2-18】	本学の入試・教育に関する 5 つの提言 全学 TF 調査チーム	
【資料 2-2-19】	甲南女子大学全学 FD 委員会規程	
【資料 2-2-20】	学生要覧 平成 27 年度 文学部・人間科学部 (30 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-21】	学生要覧 平成 27 年度 看護リハビリテーション学部 (58～62、68～69 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-22】	教務委員会議事録 平成 27(2015)年 5 月 27 日	
【資料 2-2-23】	看護リハビリテーション学部教授会議事録 平成 27(2015)年 6 月 10 日	
【資料 2-2-24】	試験の実施及び成績の評価に関する申合せ	
【資料 2-2-25】	授業シラバス 平成 27(2015)年度前・後期	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	甲南女子大学 IR 活動委員会規程	
【資料 2-3-2】	IR 活動委員会議事録 平成 26(2014)年 6 月 18 日	
【資料 2-3-3】	基礎力調査関係資料 基礎力調査票Ⅰ・追加アンケート(新入生版) 基礎力調査関係資料 基礎力調査票Ⅱ・追加アンケート(2 年生版) 基礎力調査関係資料 大学生基礎力レポート結果報告書(新入生版 1～65 ページ)(2 年生版 66～93 ページ)	
【資料 2-3-4】	学習ポートフォリオ講習会資料	
【資料 2-3-5】	第 3 次全学中期計画アクションプラン「基礎学力・主体的学修力の向上 (基礎力調査、ポートフォリオの活用)」	
【資料 2-3-6】	甲南女子大学 Campus Guide 2016 (95 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-3-7】	甲南女子大学アドバイザー制度に関する申合せ	
【資料 2-3-8】	学生要覧 平成 27 年度 文学部・人間科学部 (178 ページ) 学生要覧 平成 27 年度 看護リハビリテーション学部 (91 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-9】	甲南女子大学 WEB サイト「教員一覧」「教員詳細」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/teachers/">http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/teachers/</a>	
【資料 2-3-10】	授業シラバス 平成 27(2015)年度前・後期	【資料 2-2-25】と同じ
【資料 2-3-11】	甲南女子大学教育後援会会報 大学だより 2014 (36、37 ページ)	

11 甲南女子大学

【資料 2-3-12】	甲南女子大学ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-13】	ティーチング・アシスタントに関する申合せ	
【資料 2-3-14】	ティーチング・アシスタント募集関係資料 平成 27 年度 TA の募集について、申請・選考等のスケジュールについて、ティーチング・アシスタント申請書	
【資料 2-3-15】	保健センターのご案内 2015	
【資料 2-3-16】	「学生相談室、医務室等の利用状況」エビデンス集(データ編【表 2-12】)	【データ編:表 2-12】と同じ
【資料 2-3-17】	文学部教授会議事録 平成 27(2015)年 5 月 13 日	
【資料 2-3-18】	部課長会議議事録 平成 27(2015)年 4 月 20 日	
【資料 2-3-19】	授業評価アンケート 授業評価アンケート集計結果(全体、所属コード別、区分コード別)	
【資料 2-3-20】	教員自己評価票関係資料	
【資料 2-3-21】	甲南女子大学 WEB サイト 「FD(ファカルティ・ディベロップメント)の取り組みについて」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/about/action/pdf/fd2015kwu.pdf">http://www.konan-wu.ac.jp/about/action/pdf/fd2015kwu.pdf</a>	
【資料 2-3-22】	「授業評価アンケート」に関するアンケートのお願い 全学 FD 委員会	
【資料 2-3-23】	2014(平成 26)年度 学位記授与式 式次第	
【資料 2-3-24】	2015 年度 Campus Square の操作方法・大学探検 (18 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-25】	甲南女子学園事務組織規程	【資料 1-3-29】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	授業シラバス 平成 27(2015)年度前・後期	【資料 2-2-25】と同じ
【資料 2-4-2】	甲南女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-3】	甲南女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-4】	授業と公認欠席	
【資料 2-4-5】	学内試験の不正行為に関する内規	
【資料 2-4-6】	甲南女子大学認定留学生規程	
【資料 2-4-7】	甲南女子大学認定留学生選考内規	
【資料 2-4-8】	甲南女子大学特別認定留学生規程	
【資料 2-4-9】	甲南女子大学海外演習奨励金規程	
【資料 2-4-10】	教育後援会学習奨励金関係規程 甲南女子大学教育後援会学習奨励金給付規程 教育後援会学習奨励金関係規程 甲南女子大学教育後援会学習奨励金給付選考基準	
【資料 2-4-11】	試験の実施及び成績の評価に関する申合せ	【資料 2-2-24】と同じ
【資料 2-4-12】	甲南女子大学入学者既修得単位認定規程	
【資料 2-4-13】	編入学単位認定内規	
【資料 2-4-14】	技能検定単位認定規程	
【資料 2-4-15】	認定留学単位認定内規	
【資料 2-4-16】	甲南女子大学海外演習規程	
【資料 2-4-17】	インターンシップ単位認定規程	
【資料 2-4-18】	ボランティア活動単位認定規程	
【資料 2-4-19】	学生要覧 平成 27 年度 文学部・人間科学部 (28、29 ページ) 学生要覧 平成 27 年度 看護リハビリテーション学部 (28 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-20】	文学部、人間科学部、看護リハビリテーション学部教授会議事録 平成 27(2015)年 3 月 5 日	
2-5. キャリアガイダンス		



11 甲南女子大学

【資料 2-5-1】	就職支援内容関係資料 Career Plan Text 2016 就職支援内容関係資料 大学探検 就活編 就職支援内容関係資料 3 年生対象年間就職支援プログラム(平成 27 年度)	
【資料 2-5-2】	平成 26(2014)年度 就職相談件数一覧	
【資料 2-5-3】	インターンシップ関係資料	
【資料 2-5-4】	インターンシップ単位認定規程	【資料 2-4-17】 と同じ
【資料 2-5-5】	インターンシップ実施に関する申合せ	
【資料 2-5-6】	甲南女子大学インターンシップ運用規程	
【資料 2-5-7】	授業シラバス「キャリアデザイン A」「キャリアデザイン B」 「キャリアデザイン C」「キャリアデザイン D」	
【資料 2-5-8】	2014 年度業界・企業セミナー出席管理表	
【資料 2-5-9】	ビジネスウーマン塾関係資料 ビジネスウーマン塾 2015 年度 カリキュラム ビジネスウーマン塾関係資料 ビジネスウーマン塾 日報	
【資料 2-5-10】	平成 26(2014)年度 金融塾 実施概要	
【資料 2-5-11】	資格サポートセンター関係資料 2015 年度資格サポートセンター 前期・後期スケジュール、2015 年度資格サポートセンター 夏期集中講座スケジュール 資格サポートセンター関係資料 2014 年度資格講座受講生合格 率一覧	
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	学生生活に関するアンケート 2014 年度学生生活に関する調査結果報告書	
【資料 2-6-2】	授業評価アンケート 授業評価アンケート集計結果(全体、所属コード別、区分コード 別)	【資料 2-3-19】 と同じ
【資料 2-6-3】	基礎力調査関係資料 基礎力調査票Ⅰ・追加アンケート(新入生 版) 基礎力調査関係資料 基礎力調査票Ⅱ・追加アンケート(2 年生 版) 基礎力調査関係資料 大学生基礎力レポート結果報告書(新入生 版 1~65 ページ) (2 年生版 66~93 ページ)	【資料 2-3-3】 と同じ
【資料 2-6-4】	学習ポートフォリオ講習会資料	【資料 2-3-4】 と同じ
【資料 2-6-5】	卒業生アンケート OG アンケート 卒業生アンケート 集計結果	
【資料 2-6-6】	各資格取得状況一覧(平成 23(2011)年度~平成 26(2014)年度)	
【資料 2-6-7】	教員自己評価票関係資料	【資料 2-3-20】 と同じ
【資料 2-6-8】	甲南女子大学 WEB サイト「FD(ファカルティ・ディベロッ PMENT)の取り組みについて」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/about/action/pdf/fd2015kwu.pdf">http://www.konan-wu.ac.jp/about/action/pdf/fd2015kwu.pdf</a>	【資料 2-3-21】 と同じ
<b>2-7. 学生サービス</b>		
【資料 2-7-1】	甲南女子大学学生生活委員会規程	
【資料 2-7-2】	甲南女子学園事務組織規程	【資料 1-3-29】 と同じ
【資料 2-7-3】	ノートテイク関係資料 ノートテイク・サポーター募集 ノートテイク関係資料 ノートテイク・サポーターに登録 する方へ	
【資料 2-7-4】	甲南女子大学学生寮規程	
【資料 2-7-5】	清光会規約	
【資料 2-7-6】	奨学金関係資料 2015 年度 甲南女子大学 奨学金のしおり 奨学金関係資料 奨学金を希望する皆さんへ 日本学生支援機 構	
【資料 2-7-7】	奨学金関係規程 甲南女子大学奨学金規程	

11 甲南女子大学

【資料 2-7-7】	奨学金関係規程 甲南女子大学遠隔地出身学生援助奨学金規程 奨学金関係規程 甲南女子大学緊急特別奨学金規程 奨学金関係規程 甲南女子大学大学院奨学金規程 奨学金関係規程 甲南女子大学大学院外国人留学生授業料減免規程 奨学金関係規程 甲南女子大学大学院看護学研究科研究奨励金規程 奨学金関係規程 甲南女子大学スカラシップ入学者学費免除規程	
【資料 2-7-8】	教育後援会学習奨励金関係規程 甲南女子大学教育後援会学習奨励金給付規程 教育後援会学習奨励金関係規程 甲南女子大学教育後援会学習奨励金給付選考基準	【資料 2-4-10】と同じ
【資料 2-7-9】	平成 27 年度 学生募集要項(看護リハビリテーション学部、文学部、人間科学部)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-7-10】	クラブ活動運用指針	
【資料 2-7-11】	保健センターのご案内 2015	【資料 2-3-15】と同じ
【資料 2-7-12】	2015 年度 Campus Square の操作方法・大学探検(17 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-13】	「学生相談室、医務室等の利用状況」エビデンス集(データ編【表 2-12】)	【データ編:表 2-12】と同じ
【資料 2-7-14】	冊子「気になる学生に出会ったときに」	
【資料 2-7-15】	学生生活に関するアンケート 2014 年度学生生活に関する調査結果報告書	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 2-7-16】	2014 年度 第 15 回教育懇談会 配布資料	
【資料 2-7-17】	クラス・ゼミ懇談会報告書、学生の声(抜粋)	
【資料 2-7-18】	2015 年度 Campus Square の操作方法・大学探検(18 ページ)	【資料 F-5】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	「全学の教員組織」(学部等)エビデンス集(データ編【表 F-6】)	【データ編:表 F-6】と同じ
【資料 2-8-2】	職業資格関連の指定基準と現状との対比	
【資料 2-8-3】	「全学の教員組織」(大学院等)エビデンス集(データ編【表 F-6】)	【データ編:表 F-6】と同じ
【資料 2-8-4】	就業規則	
【資料 2-8-5】	教職員任免規程	
【資料 2-8-6】	教員選考関係規程 甲南女子大学教員選考規程 教員選考関係規程 甲南女子大学教員選考基準	
【資料 2-8-7】	教員公募関係資料 大学 WEB サイト記載用資料、大学 WEB サイト「教員公募について」 教員公募関係資料 独立行政法人 科学技術振興機構 WEB サイト「JREC-IN Portal」	
【資料 2-8-8】	大学院教員選考関係規程 甲南女子大学大学院教員選考規程 大学院教員選考関係規程 甲南女子大学大学院教員選考基準	
【資料 2-8-9】	教員自己評価票関係資料	【資料 2-3-20】と同じ
【資料 2-8-10】	甲南女子大学全学 FD 委員会規程	【資料 2-2-19】と同じ
【資料 2-8-11】	第 2 次全学中期計画アクションプラン「FD の新たな展開」	
【資料 2-8-12】	授業公開関係資料 FD 授業公開および FD 検討会(拡大 FD 委員会)のご案内 授業公開関係資料 FD 授業公開参加者数 授業公開関係資料 公開授業の感想シート	【資料 2-2-15】と同じ
【資料 2-8-13】	FD 検討会(拡大 FD 委員会)会議記録 平成 26(2014)年 5 月 28 日	【資料 2-2-16】と同じ
【資料 2-8-14】	冊子「授業実践のヒント 2015」甲南女子大学 FD 委員会	
【資料 2-8-15】	甲南女子大学 看護リハビリテーション学部 平成 26 年度自己点検・評価報告書	

11 甲南女子大学

【資料 2-8-16】	第2次全学中期計画アクションプラン「研究活動の活性化と外部研究費の獲得増」	
【資料 2-8-17】	共通教育カリキュラムポリシー	【資料 1-3-25】と同じ
【資料 2-8-18】	教務委員会議事録 平成 26(2014)年 6 月 25 日	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-8-19】	第2次全学中期計画アクションプラン「初年次教育と共通教育カリキュラムの再編成」	
【資料 2-8-20】	教学経営会議議事録 平成 26(2014)年 6 月 23 日	【資料 2-2-6】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平成 26 年度末 学校法人甲南女子学園 財産目録	
【資料 2-9-2】	校舎のあるべき姿検討プロジェクト関係資料 スケジュール検討プロジェクトの推進について	
【資料 2-9-3】	第2次全学中期計画アクションプラン「設備改善中期計画立案」	
【資料 2-9-4】	建物診断関係資料 平成 26 年度指定建築設備 定期検査報告済証(芦原講堂、第一学生会館、図書館、7号館、8号館、9号館)	
【資料 2-9-5】	クラス・ゼミ懇談会報告書、学生の声(抜粋)	【資料 2-7-17】と同じ
【資料 2-9-6】	教職員へのニーズ調査(平成 26(2014)年度実施) 教職員へのニーズ調査(平成 26(2014)年度実施)調査結果	
【資料 2-9-7】	満足度調査(平成 26(2014)年度実施) 満足度調査(平成 26(2014)年度実施)集計結果	
【資料 2-9-8】	LIBRARY GUIDE 2015	
【資料 2-9-9】	甲南女子大学図書館利用規程	
【資料 2-9-10】	貴重図書及び準貴重図書に関する内規	
【資料 2-9-11】	甲南女子大学開学 50 周年記念大貴重書展 配布資料 上野文庫と江戸時代の博物学、甲南女子大学所蔵 シェイクスピア貴重図書展 2014	
【資料 2-9-12】	甲南女子大学学術情報リポジトリ規程	
【資料 2-9-13】	「図書、資料の所蔵数」エビデンス集(データ編【表 2-23】)	【データ編:表 2-23】と同じ
【資料 2-9-14】	図書館関係資料 2015 年度ライブラリーツアー・情報検索日程一覧 図書館関係資料 レポート作成に役立つ図書館の OPAC の説明	
【資料 2-9-15】	読書支援関係資料 ビブリオバトル企画書、チラシ、報告書 読書支援関係資料 読書マラソン チラシ、2014 年度結果一覧 読書支援関係資料 甲南女子大学の 50 冊 チラシ、冊子 読書支援関係資料 川柳講座・学生川柳コンテスト チラシ	
【資料 2-9-16】	甲南女子大学 WEB サイト「機材ソフトウェア」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/for_inside/equipment.php">http://www.konan-wu.ac.jp/for_inside/equipment.php</a>	
【資料 2-9-17】	施設・設備点検管理関係資料(抜粋) 消防用設備等点検結果報告書	
【資料 2-9-18】	バリアフリー関係資料 4号館～9号館通路及びスロープ設置工事関係 バリアフリー関係資料 9号館:自動ドア、スロープ、障害者対応エレベータ、車椅子対応トイレ設置関係 バリアフリー関係資料 1号館:自動ドア、スロープ、障害者対応エレベータ、車椅子対応トイレ設置関係 バリアフリー関係資料 7号館エレベータ増設関係 バリアフリー関係資料 5号館 2階車椅子対応トイレ改修工事、5号館入口雨よけ設置関係	
【資料 2-9-19】	クラス・ゼミ懇談会報告書、学生の声(抜粋)	【資料 2-7-17】と同じ
【資料 2-9-20】	教務委員会議事録 平成 24(2012)年 10 月 31 日、11 月 28 日	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	

11 甲南女子大学

3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人甲南女子学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	甲南女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-3】	甲南女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-4】	各関係諸規程 理事会業務委任規則 各関係諸規程 甲南女子学園事務組織規程 各関係諸規程 甲南女子学園職位規程 各関係諸規程 甲南女子学園稟議規程 各関係諸規程 甲南女子学園経理規程 各関係諸規程 甲南女子学園個人情報保護規程 各関係諸規程 甲南女子学園ハラスメント等人権侵害防止規程 各関係諸規程 甲南女子学園ハラスメント等人権侵害防止規程 運用指針 各関係諸規程 甲南女子学園公益通報者保護規程 各関係諸規程 甲南女子大学研究倫理委員会規程 各関係諸規程 甲南女子大学研究倫理審査細則 各関係諸規程 甲南女子大学利益相反委員会規程 各関係諸規程 甲南女子大学利益相反ポリシー	
【資料 3-1-5】	理事会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-1-6】	評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-1-7】	理事会業務委任規則	
【資料 3-1-8】	甲南女子大学教学経営会議規程	
【資料 3-1-9】	第 1 次中期計画関係資料 甲南女子大学「中期計画」2009(平成 21)年度～2011(平成 23)年度	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-1-10】	第 2 次全学中期計画関係資料 第 2 次全学中期計画(2012 年度～2014 年度)アクションプラン	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 3-1-11】	第 3 次全学中期計画関係資料 第 3 次全学中期計画(2015～2017 年)、アクションプラン	【資料 1-3-20】と同じ
【資料 3-1-12】	各関係諸規程 理事会業務委任規則 各関係諸規程 甲南女子学園事務組織規程 各関係諸規程 甲南女子学園職位規程 各関係諸規程 甲南女子学園稟議規程 各関係諸規程 甲南女子学園経理規程 各関係諸規程 甲南女子学園個人情報保護規程 各関係諸規程 甲南女子学園ハラスメント等人権侵害防止規程 各関係諸規程 甲南女子学園ハラスメント等人権侵害防止規程 運用指針 各関係諸規程 甲南女子学園公益通報者保護規程 各関係諸規程 甲南女子大学研究倫理委員会規程 各関係諸規程 甲南女子大学研究倫理審査細則 各関係諸規程 甲南女子大学利益相反委員会規程 各関係諸規程 甲南女子大学利益相反ポリシー	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-1-13】	甲南女子大学リスクマネジメント規程	
【資料 3-1-14】	リスクマネジメント基本ガイドライン	
【資料 3-1-15】	各リスク対応マニュアル 個人情報漏洩マニュアル 各リスク対応マニュアル 甲南女子大学緊急時(学生)対応マニュアル 各リスク対応マニュアル 入学試験問題(試験問題出題ミス等)への対応マニュアル 各リスク対応マニュアル 防災マニュアル 各リスク対応マニュアル 不祥事発生時のマスコミ等への対応マニュアル	
【資料 3-1-16】	甲南女子学園防災管理規程	
【資料 3-1-17】	各種訓練実施状況	

11 甲南女子大学

【資料 3-1-18】	第2次全学中期計画アクションプラン「エコ計画の立案と実施」	
【資料 3-1-19】	甲南女子大学動物実験規程	
【資料 3-1-20】	甲南女子大学動物実験委員会規程	
【資料 3-1-21】	甲南女子大学 WEB サイト「大学としての取り組み」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/about/action/">http://www.konan-wu.ac.jp/about/action/</a>	
【資料 3-1-22】	甲南女子学園財務情報公開規程	
【資料 3-1-23】	甲南女子学園 WEB サイト「財務状況」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/about/information/finance.php">http://www.konan-wu.ac.jp/about/information/finance.php</a>	
【資料 3-1-24】	甲南女子大学 WEB サイト「公式 Facebook ページ」 <a href="https://www.facebook.com/konan.wu">https://www.facebook.com/konan.wu</a>	
【資料 3-1-25】	甲南女子大学 WEB サイト「公式 Twitter ページ」 <a href="https://twitter.com/kwu_tweet">https://twitter.com/kwu_tweet</a>	
【資料 3-1-26】	大学ポータル WEB サイト「甲南女子大学」 <a href="http://up-j.shigaku.go.jp/">http://up-j.shigaku.go.jp/</a>	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	理事会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-2】	理事小委員会の開催状況	
【資料 3-2-3】	理事会業務委任規則	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-2-4】	学校法人甲南女子学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-5】	甲南女子学園役員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-6】	理事会出欠確認資料	
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	理事会業務委任規則	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-3-2】	甲南女子学園職位規程	
【資料 3-3-3】	内部規則等の総点検・見直しの結果に対する所見	
【資料 3-3-4】	甲南女子大学副学長規程	
【資料 3-3-5】	甲南女子大学学長補佐規程	
【資料 3-3-6】	甲南女子大学学事顧問規程	
【資料 3-3-7】	甲南女子大学教学経営会議規程	【資料 3-1-8】と同じ
【資料 3-3-8】	甲南女子学園職位規程	【資料 3-3-2】と同じ
【資料 3-3-9】	甲南女子大学学部教授会規程	
【資料 3-3-10】	大学院研究科委員会規程	
【資料 3-3-11】	第3次全学中期計画アクションプラン「大学ガバナンス体制の確立」	
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
【資料 3-4-1】	理事会業務委任規則	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-4-2】	理事小委員会の開催状況	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-4-3】	甲南女子大学教学経営会議規程	【資料 3-1-8】と同じ
【資料 3-4-4】	甲南女子大学大学評議会規程	
【資料 3-4-5】	部課長会議規程	
【資料 3-4-6】	学校法人甲南女子学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-7】	学校法人甲南女子学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-8】	第3次全学中期計画アクションプラン「大学ガバナンス体制の確立」	【資料 3-3-11】と同じ
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
【資料 3-5-1】	学校法人甲南女子学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-5-2】	甲南女子学園職位規程	【資料 3-3-2】と同じ
【資料 3-5-3】	甲南女子学園事務組織規程	【資料 1-3-29】と同じ
【資料 3-5-4】	甲南女子学園稟議規程	
【資料 3-5-5】	甲南女子学園専任職員人事制度規程	

11 甲南女子大学

【資料 3-5-6】	職員人事制度運用指針	
【資料 3-5-7】	SD 関係資料 2014 年度 SD 計画案 SD 関係資料 人材の育成・活性化について SD 関係資料 各研修実施案内等(2014 年 4 月～)	
【資料 3-5-8】	第 3 次全学中期計画アクションプラン「SD の改革(個人力・組織力・連携力)の向上」	
<b>3-6. 財務基盤と収支</b>		
【資料 3-6-1】	第 2 次全学中期計画数値編	
【資料 3-6-2】	平成 26 年度 計算書類 学校法人甲南女子学園	
【資料 3-6-3】	甲南女子大学 WEB サイト「財務状況 平成 26 年度決算「財務状況の推移(経年比較)」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/about/information/pdf/2014/zaimu_suii.pdf">http://www.konan-wu.ac.jp/about/information/pdf/2014/zaimu_suii.pdf</a>	
【資料 3-6-4】	平成 27 年度 甲南女子学園事業計画書 学校法人甲南女子学園	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-5】	平成 26 年度 甲南女子学園事業報告書 学校法人甲南女子学園	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-6-6】	第 3 次全学中期計画数値編(新会計基準) 第 3 次全学中期計画 収支予想	
【資料 3-6-7】	外部研究等資金の受入れ(直接経費)	
【資料 3-6-8】	第 3 次全学中期計画と平成 27 年度事業計画の策定方針(案) 学校法人甲南女子学園	
【資料 3-6-9】	金融資産の運用方針	
【資料 3-6-10】	理事会議事録 平成 27(2015)年 5 月 15 日	
【資料 3-6-11】	資産運用関係規程 学校法人甲南女子学園資産運用規程 資産運用関係規程 甲南女子学園資産運用基準	
<b>3-7. 会計</b>		
【資料 3-7-1】	甲南女子学園経理規程	
【資料 3-7-2】	補正予算関係資料	
【資料 3-7-3】	評議員会議事録 平成 26(2014)年 12 月 17 日	
【資料 3-7-4】	理事会議事録 平成 26(2014)年 12 月 17 日	
【資料 3-7-5】	甲南女子学園監事監査報告書関係資料	
【資料 3-7-6】	資産運用関係規程 学校法人甲南女子学園資産運用規程 資産運用関係規程 甲南女子学園資産運用基準	【資料 3-6-11】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>4-1. 自己点検・評価の適切性</b>		
【資料 4-1-1】	甲南女子大学大学評価委員会規程	
【資料 4-1-2】	自己点検評価の基本方針	
【資料 4-1-3】	自己点検評価ロードマップ	
【資料 4-1-4】	自己点検評価基準	
【資料 4-1-5】	甲南女子大学 看護リハビリテーション学部 平成 26 年度自己点検・評価報告書	【資料 2-8-15】と同じ
【資料 4-1-6】	第 1 次中期計画関係資料 甲南女子大学「中期計画」2009(平成 21)年度～2011(平成 23)年度	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 4-1-7】	第 2 次全学中期計画関係資料 第 2 次全学中期計画(2012 年度～2014 年度)アクションプラン	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 4-1-8】	第 3 次全学中期計画関係資料 第 3 次全学中期計画(2015～2017 年)、アクションプラン	【資料 1-3-20】と同じ
【資料 4-1-9】	甲南女子大学大学評価委員会規程	【資料 4-1-1】と同じ
【資料 4-1-10】	大学評価資料収集編纂等会議内規	
【資料 4-1-11】	大学評価担当副学長辞令	

11 甲南女子大学

【資料 4-1-12】	甲南女子大学教学経営会議規程	【資料 3-1-8】と同じ
【資料 4-1-13】	甲南女子大学自己点検・評価報告書 2012	
【資料 4-1-14】	第 1 次中期計画関係資料 甲南女子大学「中期計画」2009(平成 21)年度～2011(平成 23)年度	【資料 1-3-3】と同じ
<b>4-2. 自己点検・評価の誠実性</b>		
【資料 4-2-1】	自己点検評価の基本方針	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-2-2】	学内自己点検評価シート	
【資料 4-2-3】	第 2 次全学中期計画関係資料 第 2 次全学中期計画(2012 年度～2014 年度)アクションプラン	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 4-2-4】	甲南女子学園事務組織規程	【資料 1-3-29】と同じ
【資料 4-2-5】	授業評価アンケート 教員自己評価票 学生生活に関するアンケート 卒業生アンケート	【資料 2-3-19】と同じ 【資料 2-3-20】と同じ 【資料 2-6-1】と同じ 【資料 2-6-5】と同じ
【資料 4-2-6】	甲南女子大学 IR 活動委員会規程	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 4-2-7】	IR 活動委員会議事録 平成 26(2014)年 6 月 18 日	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 4-2-8】	基礎力調査関係資料 基礎力調査票 I・追加アンケート(新入生版) 基礎力調査関係資料 基礎力調査票 II・追加アンケート(2 年生版) 基礎力調査関係資料 大学生基礎力レポート結果報告書(新入生版 1～65 ページ) (2 年生版 66～93 ページ)	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 4-2-9】	学内イントラネット「2012 年度自己点検評価」	
【資料 4-2-10】	甲南女子大学 WEB サイト「大学としての取り組み」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/about/action/">http://www.konan-wu.ac.jp/about/action/</a>	【資料 3-1-21】と同じ
<b>4-3. 自己点検・評価の有効性</b>		
【資料 4-3-1】	自己点検評価の基本方針	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-3-2】	甲南女子大学大学評価委員会規程	【資料 4-1-1】と同じ
【資料 4-3-3】	第 2 次全学中期計画関係資料 第 2 次全学中期計画(2012 年度～2014 年度)アクションプラン	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 4-3-4】	第 3 次全学中期計画関係資料 第 3 次全学中期計画(2015～2017 年)、アクションプラン	【資料 1-3-20】と同じ
【資料 4-3-5】	甲南女子大学自己点検・評価報告書 2012	【資料 4-1-13】と同じ
【資料 4-3-6】	第 2 次全学中期計画関係資料 第 2 次全学中期計画(2012 年度～2014 年度)アクションプラン	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 4-3-7】	第 3 次全学中期計画関係資料 第 3 次全学中期計画(2015～2017 年)、アクションプラン	【資料 1-3-20】と同じ

**基準 A. 社会貢献活動**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>A-1. 大学の使命・目的に即した社会貢献活動</b>		
【資料 A-1-1】	第 2 次全学中期計画アクションプラン「社会貢献活動女子大 No.1 への挑戦」	
【資料 A-1-2】	社会貢献室「神戸・7 つのケアの世界」	
【資料 A-1-3】	①ボランティア活動支援関係資料 ・ボランティアガイドブック ・甲南女子大学 WEB サイト「ボランティアを募集される方へ」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/contribution/social_action/contribution/offer.php">http://www.konan-wu.ac.jp/contribution/social_action/contribution/offer.php</a> ・甲南女子大学 WEB サイト「現在募集中のボランティア・説明会」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/contribution/social_action/contribution/volunteer.php">http://www.konan-wu.ac.jp/contribution/social_action/contribution/volunteer.php</a>	

11 甲南女子大学

【資料 A-1-4】	②公開講座・チャリティーコンサート関係資料 ・社会貢献室 News letter 創刊号(2012年)、第2号(2013年)、第3号(2014年)、第4号(2015年) ・公開講座 2013「身体をいたわり健康ライフ！」チラシ ・公開講座関係資料 公開講座 2014「宝塚歌劇講座」チラシ ・東日本大震災復興支援チャリティーコンサート チラシ ・クリスマスチャリティーコンサート チラシ ・公開講座一覧	
【資料 A-1-5】	③社会貢献活動のサポート関係資料 ・社会貢献室 News letter 創刊号(2012年)、第2号(2013年)、第3号(2014年)、第4号(2015年) ・甲南女子大学研究紀要 文学・文化編 第51号「甲南女子大学における社会貢献活動-教員の社会貢献活動調査を通して-」	【資料 A-1-4】と同じ (社会貢献室 News Letter)
【資料 A-1-6】	④東北復興支援活動関係資料 ・社会貢献室 News letter 創刊号(2012年)、第2号(2013年)、第3号(2014年)、第4号(2015年) ・東北復興支援活動一覧	【資料 A-1-4】と同じ (社会貢献室 News Letter)
【資料 A-1-7】	甲南女子大学開学 50 周年記念大貴重書展 配布資料 上野文庫と江戸時代の博物学、甲南女子大学所蔵 シェイクスピア貴重図書展 2014	【資料 2-9-11】と同じ
【資料 A-1-8】	甲南女子大学 WEB サイト「国際子ども学研究センター・2014 年度「子ども学」講演会」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/contribution/research/child_study/">http://www.konan-wu.ac.jp/contribution/research/child_study/</a>	
【資料 A-1-9】	ボランティア関係資料 ボランティアガイドブック ボランティア関係資料 甲南女子大学 Web サイト「ボランティアを募集される方へ」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/contribution/social_action/contribution/offer.php">http://www.konan-wu.ac.jp/contribution/social_action/contribution/offer.php</a> 甲南女子大学 WEB サイト「現在募集中のボランティア・説明会」 <a href="http://www.konan-wu.ac.jp/contribution/social_action/contribution/volunteer.php">http://www.konan-wu.ac.jp/contribution/social_action/contribution/volunteer.php</a>	【資料 A-1-3】と同じ
【資料 A-1-10】	学生団体支援制度関係資料 学生プロジェクト応援基金プレゼンテーション審査会 チラシ、配布資料	



## 12 神戸国際大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、神戸国際大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、「聖公会キリスト教の精神に基づき、全人格的人間形成を目指すとともに教育基本法及び学校教育法に従い、経済学とリハビリテーション学の理論並びに実践について研究教授する」と明確に定められており、個性・特色は少人数による実践型教育として明示されている。また、大学の使命・目的及び教育目的は経済学部、リハビリテーション学部から成る教育研究組織との整合性が保たれており、さまざまな機会に多様な方法で学内外に周知されている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは建学の精神、教育理念に基づいて定められ、大学が求める学生像に合わせた入学試験が適切な体制のもとに実施されている。教育課程はカリキュラムポリシーに基づいて体系的に編成され、各授業科目群の特徴に合わせた教授方法が工夫・開発されているほか、学則で明確に定められた単位認定方法、進級及び卒業認定の基準は厳正に適用されている。また、「オリター制度」をはじめ教員と職員との協働による学修支援が実施され、キャリアセンターを中心とするキャリア支援体制も整備されている。教育目的の達成状況の把握・評価のために、授業評価アンケートや各種調査が定期的に行われ、その結果はFD(Faculty Development)委員会と大学教育センターが中心となって検討されている。加えて、学生生活安定のために、独自の奨学金制度や特待生制度が導入され、教学センターの保健センター担当・教務担当・国際交流担当、キャリアセンターなどと教職員との連携体制が築かれている。教育課程を編成し、教育目的を達成するための教員数は適切に確保・配置されており、設置基準を上回る校地、校舎等の施設により充実した学修環境が整備されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性は規則に基づいて適切に維持されており、事業計画の策定とPDCAサイクルの確立により大学の使命・目的の実現に向けた取組みが継続され、教育情報及び財務情報はホームページなどで適切に公表されている。理事会は規則に基づいて適切に運営され、大学の使命・目的の達成に向けた戦略的意思決定が行われているほか、日常的な業務執行については常務理事会が設置され機能的な運営体制が整備されている。学長の職務と権限は学則において明確に規定され、副学長を置くほか、学部長会や部室長会の設置により学長の補佐体制が有効に機能している。また「大学企画運営会議」の設置によって法人と大学とのコミュニケーション及び意思決定の円滑化が図られており、監事、監査法

人、内部監査人の連携により各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスが機能している。事務組織は規則に基づき、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員配置が行われている。大学は平成 26(2014)年度から新たな中期財政計画に基づき、単年度についてはシーリングを堅持した財務運営に努めており、帰属収支差額、消費収支差額のいずれも改善している。会計処理は学校法人会計基準及び「学校法人八代学院経理規程」にのっとり適正に実施されており、会計監査についても三様監査のシステムが有効に機能している。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

大学は「神戸国際大学自己点検・評価委員会規程」を制定し、自己点検・評価委員会を中心に評価基準を明確にした点検・評価を行っているほか、平成 27(2015)年度からは IR(Institutional Research)センターを設置するなど、自己点検・評価の体制が適切に整備されている。また、公開された情報をエビデンスとして利用することにより、透明性の高い自己点検・評価に努めており、自己点検・評価報告書や認証評価の結果及びそのエビデンスとなる各種情報を学内で共有するとともに、ホームページに掲載して社会に公表している。加えて、大学の使命・目的の遂行について具体的な改善策を講じるため、法人と教学との連携を密接にするとともに、自己点検・評価の PDCA サイクルを機能的に実行する仕組みが確立されている。

総じて、大学は「神を畏れ、人を恐れず、人に仕えよ」という建学の精神に基づいた教育課程により、経済学及びリハビリテーション学の領域において有為な人材が輩出しており、地元の神戸市に密着した大学として顕著な教育実績を挙げてきている。加えて「小さいながらもグローバルな大学」を目指すという明確な方針のもとに、留学生の派遣・受入れにも積極的に取り組んでおり、特色のある大学として更なる発展が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.国際交流」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

大学の使命・目的は、「聖公会キリスト教の精神に基づき、全人格的人間形成を目指すとともに教育基本法及び学校教育法に従い、経済学とリハビリテーション学の理論並びに実践について研究教授する」として明確に定められている。また各学部の教育目的、人材育成の方針も学則やホームページ、大学案内「神戸国際大学 CAMPUS GUIDE 2016」などにおいて、簡潔な文章により具体的かつ明確に示されている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### 1-2-① 個性・特色の明示

### 1-2-② 法令への適合

### 1-2-③ 変化への対応

#### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

#### 【理由】

大学の個性・特色は、少人数によるきめ細かい指導及び学生の体験を重視した実践型教育として明示されており、その学修成果として、「21 世紀の社会作りに貢献する人材」の育成を目指すことが掲げられている。また、大学の使命・目的及び教育目的は教育基本法及び学校教育法第 83 条に適合しており、大学を巡る諸情勢の変化に対応しながら、学部の増設や学科の設置、改組を行うなど順次整備されてきている。

#### 【参考意見】

○経済学部の 2 学科については、各々の特質及び目的に違いがあるため、学則上にそれぞれの教育目的を規定することが望まれる。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

### 1-3-② 学内外への周知

### 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

#### 【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、「大学企画運営会議」及び教授会で審議した後に、理事会で決定されており、役員・教職員の理解と支持を得ている。その使命・目的及び教育目的は、経済学部、リハビリテーション学部から成る教育研究組織との整合性が保たれており、各学部の三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも反映されている。また、建学の精神と大学の基本理念については、

さまざまな機会に入学案内やホームページなどの多様な方法で学生や教職員に周知されているほか、学外に対しても大学案内やホームページなどで示されている。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

アドミッションポリシーは、建学の精神、教育理念に基づき定められ、ホームページや入学募集要項で公表されている。また、オープンキャンパスや進学説明会で直接受験生や保護者に周知されている。アドミッションポリシーに基づいた入学試験を行っており、「入学試験作成者会議」の実施など適切な体制のもとに運用されている。

学生の受入れについて、年 11 回開催されるオープンキャンパスや高校訪問などにより積極的な周知活動が行われ、入学定員充足率は概ね適切な水準である。

### 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

「神を畏れ、人を恐れず、人に仕えよ」という建学の精神・教育目的に基づいた教育課程編成方針が明確に定められている。カリキュラムポリシーに基づき経済学部は、共通教育科目を「共通教育基本科目」「共通教育ユニット科目」の 2 種類に分類し、各学科の専門科目を「学科基礎科目」「基幹ユニット科目」「応用ユニット科目」の 3 種類に分類している。リハビリテーション学部は、「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」の三つの科目群に分類するなど教育課程は体系的に編成されている。また、授業内容と実社会との関連性を明確にすることを目的に、外部ゲストを招いて授業を行うなど教授方法の工夫・開発に努めている。カリキュラムポリシーは、学生便覧及びホームページなどで明示・公表さ

れている。

**【参考意見】**

○履修登録単位数の上限設定について、現在リハビリテーション学部は科目数により設定されているが、経済学部同様に単位数による設定が望まれる。

**2-3 学修及び授業の支援**

**2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実**

**【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

**【理由】**

学修支援及び授業支援に関しては、入学前教育、履修指導、保護者連携策を計画し教員と教学センター、キャリアセンターの職員が協力して、生活環境や学修環境の改善に努めている。また、「オリター制度」を導入し、学年を超えた学生間の交流を促し、学修や学生生活の充実に向けた取組みが行われている。なお、オフィスアワー制度は導入されているが、今後、更なる努力により、学生の利用を高めていくよう期待したい。

**2-4 単位認定、卒業・修了認定等**

**2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用**

**【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

単位認定方法は、全ての科目について授業計画とともにシラバス上に明記し学生に周知されている。

また、成績評価基準は学則で規定されており、厳正な適用がなされている。

各学部学科は、ディプロマポリシーに基づき、進級及び卒業に必要な単位を制定し学生便覧で明確な基準が示されている。

**2-5 キャリアガイダンス**

**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備**

**【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

専門的な知識を持つ職員を配置したキャリアセンターを設置し、1年次よりキャリア形成に向けた教育を行うなど4年間を通して一貫したキャリア教育・支援の体制が整えられている。また、各種就職対策講座の実施に加え、個別形式の相談を行っている。

インターンシップ制度も導入されており、教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導体制が整備されている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

教育目的の達成状況の把握・評価のために、授業評価アンケートや学修・生活状況調査、資格取得状況等の調査が定期的に行われている。授業評価の結果は、FD委員会と大学教育センターが中心となり検討が行われ、結果は教授会に報告されている。リハビリテーション学部では、授業評価に対する教員の回答が「学内ポータルサイト（キャンパスウェブ）」に掲載され学生にフィードバックされている。経済学部では、授業評価アンケートが平成26(2014)年度から学期末だけでなく学期中でも実施されている。

リハビリテーション学部では、理学療法士の国家試験対策として卒業生も含めた丁寧な補習等の学修支援体制がとられている。学生の授業外の学修時間の確保について、シラバスに記載はあるものの、経済学部での成果は十分といえないため今後期待したい。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

「神戸国際大学奨学金制度」や各種の特待生制度が用意されており、経済的支援の制度が整備されている。保健室と学生相談室の両機能を結合させた保健センターを設け、校医、相談医、臨床心理士、学校カウンセラー、看護師等の専門家を配置し、健康管理や修学支援を行う体制が整備されている。また、学生の健康面及び精神面の悩みに対する支援として、教学センターの保健センター担当・教務担当・国際交流担当、キャリアセンター、教職員との連携体制がとられている。

学生生活や教育のさまざまな機会ごとにアンケート調査が実施されるだけでなく、1年次から4年次までのゼミの中で担当教員との面談や、意見箱の設置、クラブ・サークルの

リーダーズ研修等、学生からの意見や要望をくみ上げる多様な仕組みが整えられている。また、学生からの要望は、学生イベントや学生利用の施設等の改善に反映されている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

### 【理由】

設置基準上必要とされる教員数は確保されており、教育課程を編成し教育目的を達成するための適切な配置がなされている。

教員の採用・昇任は、両学部専任教員人事の手続きに関する規則に基づき行われている。採用は、公募制や任期制がとられており、書類審査や面接・模擬授業を通して適切に決定されている。各教員の資質・能力向上については、年間の教育・研究・社会的活動の報告を求めて評価されている。また、FD 活動は、大学教育センターの「運営委員会」の企画立案に基づき両学部合同開催や単独開催という形で実施されている。

教養教育については「全学教務委員会」で検討されている。

### 【参考意見】

○教養教育に関しては、「全学教務委員会」で検討されているが、より効果的な全学実施体制を整備することが望まれる。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

校地、講義・演習室、情報関連の設備及び学生が利用する運動施設等は、設置基準を上回る水準のものが用意され、充実した学修環境が整備されている。これら施設の運営・管理も学校法人と連携をとりながら適切に行われている。図書館も蔵書数だけでなく、定期刊行物や視聴覚教材も豊富にそろえられている。食堂においても学生の要望が反映されており、留学生に対応したメニューを用意するなど工夫も凝らされている。

クラスサイズでは、少人数教育が目指されているが、一部の授業では多人数クラスの授

業があり、授業目的に応じた対応を期待したい。

### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

#### 【理由】

経営の規律と誠実性の維持の表明は、学校法人の管理運営、コンプライアンス及び内部監査等に係る諸規則に基づき適切に行われている。

使命・目的の実現に向けた取組みは、毎年度、中期計画を踏まえた事業計画を策定し、その結果を事業報告書として取りまとめることで PDCA サイクルを確立し、改善向上のための継続的努力を行っている。

大学の設置、運営は、学校教育法、私立学校法及び設置基準をはじめとする関係法令を遵守し、適切に対応している。

環境保全、人権及び安全に関しては、立地地域又は大学の環境を考慮しつつ、必要な措置を講じ、諸規則を整備するなど十分に配慮している。

教育情報及び財務情報は、ホームページ等により適切に公表している。

#### 3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 【理由】

理事会は、定例理事会が年 2 回、臨時理事会が適時開催され、「学校法人八代学院寄附行為」「学校法人八代学院寄附行為施行細則」及び「学校法人八代学院理事会運営規程」に基づき適切に運営され、使命・目的の達成に向けた戦略的意思決定が行われている。



また、理事会のほか常務理事会が設置され、原則として毎月開催されている。常務理事会では、寄附行為に基づき理事会の決議事項を除く権限事項の専決や、日常的な業務を執行するなど、常務理事会との相乗効果で機能的に運営できる体制が整備されている。

理事会及び常務理事会ともに理事の出席状況も良好で有効に機能している。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 【理由】

学長の職務と権限は学則に明確に規定され、学長が校務全般に関する最終決定権を有していることが適切に担保されている。また、学長が業務執行において適切なリーダーシップを発揮できるよう副学長を置くほか、学部長会や部室長会を設置するなど、学長の補佐体制が整備され有効に機能している。

教授会は全学と各学部それぞれ置かれ、また、教授会の下部組織として教学に関する各種専門委員会が設けられるなど、大学の意思決定と業務執行における役割機能が明確になっている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

法人と大学の意思疎通と連携は、理事長、学院長、学長、副学長、学部長及び事務局長などで構成する「大学企画運営会議」により図られており、コミュニケーションによる円滑な意思決定が行われている。また、学部長会及び部室長会により、各部門間のコミュニケーションによる業務執行の円滑化も図られている。

ガバナンスに関しては、監事が理事会及び評議員会に出席するほか、監事会を開催し、監査法人や内部監査人とも連携を図り、必要に応じて法人又は大学の関係当事者から説明を聴取するなど、各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスが機能している。

「大学企画運営会議」や各種専門委員会では、各学部の教員のほか、事務職員が委員又は同席者として出席し意見を述べることができる仕組みを整えており、リーダーシップと

ポトムアップのバランスのとれた運営が行われている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

事務組織は、「学校法人八代学院事務組織規程」及び「学校法人八代学院事務組織における職務権限規程」に基づき、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制と職員配置が行われており、業務の効率・効果的な執行体制が確保されている。また、中期計画を踏まえた事業計画の策定と、その評価において業務執行の管理が実施され、業務分掌及び職務権限が適切に機能している。

職員の資質・能力向上に関して独自の研修のほか、日本私立学校振興・共済事業団や私学研修福祉会などの外部団体等が行う研修会に積極的に派遣している。

### 3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

大学は平成 21(2009)年を改革元年として中期のシーリングを定め、平成 26(2014)年度からは新たな中期財政計画をスタートさせ、単年度についてはシーリングを堅持した財務運営に努めている。また、法人全体についても同様に、帰属収入で消費支出を賄うことを方針として予算編成や財務運営に当たっている。

大学の帰属収支差額は平成 22(2010)年度以降プラスに推移し、平成 26(2014)年度決算においては、消費収支差額も収入超過となっている。法人全体の財務状態は、帰属収支の改善を受け、各比率等も緩やかに改善している。

安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に向けて、今後も更なる努力に期待したい。

### 3-7 会計

- 3-7-① 会計処理の適正な実施

### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人八代学院経理規程」にのっとり適正に実施されている。

会計監査については、監査法人による会計監査を実施し、監査報告書を得ている。また、監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び「学校法人八代学院寄附行為」第 17 条に基づき監査報告書を理事会及び評議員会に提出し承認を得ているほか、監事、公認会計士及び内部監査人で構成する監事会を開催するなど、会計監査に加え業務監査も行い、三様監査のシステムが有効に機能するよう努めている。

### 基準 4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

#### 【理由】

「神戸国際大学自己点検・評価委員会規程」を制定し、自己点検・評価委員会を中心に、評価基準を明確にした点検・評価を行っており、体制が整備されている。また、平成 27(2015)年度から IR センターが設置され、大学の教育及び学生支援に関する諸データの統合的分析と情報提供・助言等を行う体制が整備された。自己点検・評価の実施時期は、中期計画とリンクしながら 4 年に 1 度のサイクルで実施することとしている。

#### 【参考意見】

- 自主的・自律的な自己点検・評価の適切な周期を確保した上で、その結果を大学運営に反映できるよう取り組むことが望まれる。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

ホームページ等で公開された「公表情報」と主要会議の意思決定のプロセスを議事録として残すなど、透明性の高い自己点検・評価に努めている。

学生による授業アンケート結果や学修・生活状況に関する調査結果などはデータとして蓄積され、IRセンターで分析し有効な情報提供や助言を行っている。

自己点検・評価報告書や認証評価の結果及びそのエビデンスとなる各種情報は、学内で共有されるとともにホームページに掲載し社会に公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

大学の使命・目的の遂行についての具体的な改善策を講じていくため、「大学企画運営会議」の設置によって法人と教学が密接に連携できるようになった。また平成 27(2015)年度から学長をトップとするシステムを構築することにより、教職協働体制による大学運営の連携組織が整備され、自己点検・評価の PDCA サイクルを機能的に実行する仕組みが確立されている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 国際交流

A-1 グローバル化への対応

A-1-① 留学の促進と留学制度の構築

A-1-② 海外の提携校との交流

A-1-③ 留学生受け入れ体制

A-1-④ 留学生に対するサポート体制

**【概評】**

「国際社会に通用する人材育成を目的とする」と学校法人の目的にもあるように、国際交流に力が入れられており、その一つとして、多種の「海外研修」や「海外語学研修」「異

文化研修」といった授業でオーストラリアや英国等の大学に派遣する制度が用意されている。海外への派遣に関しては費用の一部補助や、英語力を高めるプログラムでの点数アップとともに受講料を返還するという支援策もとられている。ただし、費用が掛かるなどの理由から履修者の減少が見られており、履修者を増やす工夫が望まれる。

留学生も増えており、中国、台湾、ベトナム等 7 か国、350 人の留学生が在籍している。また、日本への留学生を対象に「国際別科」を設け、日本語や日本文化を教えることで経済学部への入学を支援している。留学生の教学支援のために、教学センターとして、国際交流担当と、教務担当、厚生補導担当が連携して支援する体制がとられている。海外の複数の大学と学術交流協定が結ばれているが、共同研究や教員の交流の促進が望まれる。

留学生に対する授業支援として、初年次の基礎科目では留学生専用クラスが設けられている。ベトナムからの留学生に対してはベトナム人の SA(Student Assistant)をつけて支援することも始まっている。就学支援として、ほとんどの留学生が授業料を減免されており、成績が維持される限りこの減免は継続されている。日本人学生と留学生の交流も複数の行事を通じて行われており、相互理解の促進が図られている。

#### IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 43(1968)年度  
所在地 兵庫県神戸市東灘区向洋町中 9-1-6

##### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経済学部	経済経営学科 都市環境・観光学科
リハビリテーション学部	理学療法学科

#### V 評価の経過

##### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 26 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 11 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 24 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 26 日	実地調査の実施
10 月 27 日	第 2・3 回評価員会議開催
10 月 28 日	第 4 回評価員会議開催
11 月 24 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 8 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）

2月10日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
-------	--------------------------------

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人八代学院寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	神戸国際大学 CAMPUS GUIDE 2016	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	神戸国際大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2016年度 入学試験要項	
	2016年度 経済学部特別入学試験要項	
	2016年度 リハビリテーション学部特別入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	2015年度 学生便覧	
	2015年度 経済学部授業要綱	
	2015年度 リハビリテーション学部授業要綱	
【資料 F-6】	事業計画書	
	2015（平成 27）年度 事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	2014（平成 26）年度 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	ホームページ <a href="http://www.kobe-kiu.ac.jp">http://www.kobe-kiu.ac.jp</a> （交通アクセス）	
	神戸国際大学 構内配置図	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人八代学院規程集 目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	2015（平成 27）年度 学校法人八代学院 理事・監事・評議員名簿	
	2014（平成 26）年度理事会、評議員会開催状況	

#### 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人八代学院寄附行為 第3条	【資料 F-1】と同じ

12 神戸国際大学

【資料 1-1-2】	神戸国際大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	ホームページ <a href="http://www.kobe-kiu.ac.jp">http://www.kobe-kiu.ac.jp</a> (学校案内→建学の精神)	
【資料 1-1-4】	神戸国際大学 CAMPUS GUIDE 2016 2 頁、73～74 頁	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-5】	2015 年度前期「春のチャペル・ウィーク」配布資料	
【資料 1-1-6】	ホームページ <a href="http://www.kobe-kiu.ac.jp">http://www.kobe-kiu.ac.jp</a> (学校案内→建学の精神)	
【資料 1-1-7】	2015 年度学生便覧 3～7 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-8】	First Step Guide for KIU Freshmen 2015 26～27 頁	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	神戸国際大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	ホームページ <a href="http://www.kobe-kiu.ac.jp">http://www.kobe-kiu.ac.jp</a> (公表情報→アドミッション・ポリシー) (公表情報→カリキュラム・ポリシー) (公表情報→ディプロマ・ポリシー)	
【資料 1-2-3】	2016 年度 入学試験要項 表紙裏 2016 年度 経済学部特別入学試験要項 表紙裏 2016 年度 リハビリテーション学部特別入学試験要項 表紙裏	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-2-4】	神戸国際大学 CAMPUS GUIDE 2016 2 頁、73～74 頁	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-5】	First Step Guide for KIU Freshmen 2015 26～27 頁	【資料 1-1-8】と同じ
【資料 1-2-6】	学校法人八代学院寄附行為 第 3 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-2-7】	神戸国際大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-8】	八代学院物語冊子	
【資料 1-2-9】	ホームページ <a href="http://www.kobe-kiu.ac.jp">http://www.kobe-kiu.ac.jp</a> (公表情報→アドミッション・ポリシー) (公表情報→カリキュラム・ポリシー) (公表情報→ディプロマ・ポリシー)	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	神戸国際大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-2】	ホームページ <a href="http://www.kobe-kiu.ac.jp">http://www.kobe-kiu.ac.jp</a> (学校案内)	
【資料 1-3-3】	神戸国際大学 CAMPUS GUIDE 2016 2 頁、73～74 頁	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-4】	2016 年度 入学試験要項 表紙裏 2016 年度 経済学部特別入学試験要項 表紙裏 2016 年度 リハビリテーション学部特別入学試験要項 表紙裏	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-5】	ホームページ <a href="http://www.kobe-kiu.ac.jp">http://www.kobe-kiu.ac.jp</a> (学校案内)	
【資料 1-3-6】	2015 年度学生便覧 3～7 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-7】	First Step Guide for KIU Freshmen 2015 26～27 頁	【資料 1-1-8】と同じ
【資料 1-3-8】	2015 年度前期「春のチャペル・ウィーク」配布資料	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-9】	2015 年度第 1 回企画運営会議次第	
【資料 1-3-10】	2015 年度第 3 回常務理事会次第	
【資料 1-3-11】	神戸国際大学 CAMPUS GUIDE 2016 73～74 頁	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-12】	ホームページ <a href="http://www.kobe-kiu.ac.jp">http://www.kobe-kiu.ac.jp</a> (公表情報→アドミッション・ポリシー) (公表情報→カリキュラム・ポリシー) (公表情報→ディプロマ・ポリシー)	
【資料 1-3-13】	2015 年度学生便覧 32～33 頁	【資料 F-5】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目	備考
------	----

## 12 神戸国際大学

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2016 年度 入学試験要項 表紙裏 2016 年度 経済学部特別入学試験要項 表紙裏 2016 年度 リハビリテーション学部特別入学試験要項 表紙裏	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	ホームページ <a href="http://www.kobe-kiu.ac.jp">http://www.kobe-kiu.ac.jp</a> (公表情報→アドミッション・ポリシー)	
【資料 2-1-3】	神戸国際大学 CAMPUS GUIDE 2016 73～74 頁	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	2014 年度オープンキャンパス資料	
【資料 2-1-5】	2014 年度進学相談会資料	
【資料 2-1-6】	2016 年度 入学試験要項 2016 年度 経済学部特別入学試験要項 2016 年度 リハビリテーション学部特別入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	学部・学科別の入学定員、入学者数、充足率 (過去 5 年間)	
【資料 2-1-8】	2014 年度オープンキャンパス参加者数資料	
【資料 2-1-9】	2014 年度進学相談会参加者数資料	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	神戸国際大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	2015 年度学生便覧 28 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	ホームページ <a href="http://www.kobe-kiu.ac.jp">http://www.kobe-kiu.ac.jp</a> (公表情報→カリキュラム・ポリシー) (公表情報→ディプロマ・ポリシー)	
【資料 2-2-4】	2015 年度学生便覧 32～33 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	神戸国際大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-6】	2015 年度学生便覧 47 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	ホームページ <a href="http://www.kobe-kiu.ac.jp">http://www.kobe-kiu.ac.jp</a> (公表情報→カリキュラム・ポリシー) (公表情報→ディプロマ・ポリシー)	
【資料 2-2-8】	新カリキュラム体系表	
【資料 2-2-9】	2015 年度学生便覧 49 頁、218 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-10】	2014 年度学外授業一覧表	
【資料 2-2-11】	2014 年度ゲストスピーカー一覧表	
【資料 2-2-12】	オフィスアワー一覧表 (経済学部)	
【資料 2-2-13】	2015 年度学生便覧 32～33 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-14】	オフィスアワー一覧表 (リハビリテーション学部)	
【資料 2-2-15】	年度別実習成績	
【資料 2-2-16】	臨床実習の手引き	
【資料 2-2-17】	理学療法概論演習の手引き	
【資料 2-2-18】	実習施設訪問報告書 (様式)	
【資料 2-2-19】	キャリア教育支援・就職支援スケジュール	
【資料 2-2-20】	シミュレーション実習案	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	2015 年度入学前課題	
【資料 2-3-2】	2015 年度版 履修モデル	
【資料 2-3-3】	2015 年度保護者相談会日程	
【資料 2-3-4】	オフィスアワー一覧表 (経済学部)	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 2-3-5】	2015 年度入学前課題	
【資料 2-3-6】	教務ガイダンス資料	
【資料 2-3-7】	2015 年度保護者相談会日程	【資料 2-3-3】と同じ



12 神戸国際大学

【資料 2-3-8】	就学支援のスケジュール	
【資料 2-3-9】	オフィスアワー一覧表（リハビリテーション学部）	【資料 2-2-14】と同じ
【資料 2-3-10】	出席管理	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	2015 年度学生便覧 34 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	2015 年度学生便覧 48 頁	【資料 F-5】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	神戸国際大学キャリアセンター規程	
【資料 2-5-2】	神戸国際大学経済学部キャリア委員会規程	
【資料 2-5-3】	神戸国際大学リハビリテーション学部キャリア委員会規程	
【資料 2-5-4】	神戸国際大学経済学部キャリア教育委員会規程	
【資料 2-5-5】	神戸国際大学 キャリア教育・支援のモデル	
【資料 2-5-6】	2014 年度各種対策講座・行事	
【資料 2-5-7】	春休み就活実践講座	
【資料 2-5-8】	2014 年度就職ガイダンススケジュール	
【資料 2-5-9】	2014 年度夏期就職特別講座	
【資料 2-5-10】	冬期就活合宿講座	
【資料 2-5-11】	2014 年度 3 年ゼミ担当表	
【資料 2-5-12】	経済学部就職ハンドブック	
【資料 2-5-13】	インターンシップ参加一覧	
【資料 2-5-14】	求人紹介・就職相談会	
【資料 2-5-15】	未内定卒業生への案内	
【資料 2-5-16】	マナー研修	
【資料 2-5-17】	就職ガイダンス	
【資料 2-5-18】	リハビリテーション学部就職ハンドブック	
【資料 2-5-19】	2014 年度病院・施設学内合同就職説明会	
【資料 2-5-20】	卒後研修会	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	卒業率の推移（経済学部・3 年間）	
【資料 2-6-2】	地域交流・生涯教育センター主催講座の受講者数及び合格者数	
【資料 2-6-3】	ビジネス能力検定試験合格者数	
【資料 2-6-4】	学修・生活状況に関する調査（経済学部）	
【資料 2-6-5】	就職率（経済学部）	
【資料 2-6-6】	教員免許状取得者数	
【資料 2-6-7】	学生生活（卒業生）アンケート（経済学部）	
【資料 2-6-8】	卒業率の推移（リハビリテーション学部・3 年間）	
【資料 2-6-9】	国家試験合格者数	
【資料 2-6-10】	学修・生活状況に関する調査（リハビリテーション学部）	
【資料 2-6-11】	就職率（リハビリテーション学部）	
【資料 2-6-12】	学生生活（卒業生）アンケート（リハビリテーション学部）	
【資料 2-6-13】	期中授業評価アンケート（経済学部）	
【資料 2-6-14】	期末授業評価アンケート（両学部）	
【資料 2-6-15】	学修・生活状況に関する調査	【資料 2-6-4】【資料 2-6-10】と同じ
【資料 2-6-16】	2015 年度 経済学部授業要綱 2015 年度 リハビリテーション学部授業要綱	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-17】	シラバス作成マニュアル	
【資料 2-6-18】	シラバス・チェック分担表	
【資料 2-6-19】	大学基礎論会議開催状況	

12 神戸国際大学

【資料 2-6-20】	理学療法学科会議開催状況	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	神戸国際大学奨学金規程	
【資料 2-7-2】	神戸国際大学授業料減免等特別奨学金規程	
【資料 2-7-3】	経済学部成績優秀者への授業料特別減免（特待制度）に関する規程	
【資料 2-7-4】	スポーツ特待生人数	
【資料 2-7-5】	海外研修 A に係る補助申請文書	
【資料 2-7-6】	派遣学生向け奨学金一覧	
【資料 2-7-7】	神戸国際大学保健センター規程	
【資料 2-7-8】	保健センターの利用状況	
【資料 2-7-9】	リーダーズ研修会参加人数	
【資料 2-7-10】	後援会決算書（写）	
【資料 2-7-11】	寮一覧	
【資料 2-7-12】	中途退学者数の推移	
【資料 2-7-13】	意見箱件数	
【資料 2-7-14】	リーダーズ研修会参加人数	【資料 2-7-9】と同じ
【資料 2-7-15】	2014 年度第 2 回、第 8 回、第 11 回、第 21 回、2015 年度第 2 回、第 3 回経済学部教授会次第 2014 年度第 2 回、第 7 回、第 11 回、2015 年度第 2 回リハビリテーション学部教授会次第	
【資料 2-7-16】	2014 年度経済学部 FD 研修会（報告）	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	学部・学科別設置基準教員数	
【資料 2-8-2】	神戸国際大学経済学部専任教員人事の手続きに関する規程	
【資料 2-8-3】	神戸国際大学リハビリテーション学部専任教員人事の手続きに関する規程	
【資料 2-8-4】	2014 年度研究・教育・社会活動の成果報告	
【資料 2-8-5】	個人評価申告書フォーマット	
【資料 2-8-6】	神戸国際大学大学教育センター規程	
【資料 2-8-7】	FD 研修会実績	
【資料 2-8-8】	ホームページ <a href="http://www.kobe-kiu.ac.jp">http://www.kobe-kiu.ac.jp</a> (公表情報→カリキュラム・ポリシー)	
【資料 2-8-9】	全学教務委員会次第	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地・校舎の面積	
【資料 2-9-2】	授業別受講者数	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人八代学院寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人八代学院寄附行為施行細則	
【資料 3-1-3】	学校法人八代学院理事会運営規程	
【資料 3-1-4】	学校法人八代学院常務理事会運営規程	
【資料 3-1-5】	学校法人八代学院評議員会運営規程	
【資料 3-1-6】	学校法人八代学院監事会規程	
【資料 3-1-7】	学校法人八代学院服務規程	
【資料 3-1-8】	学校法人八代学院事務組織規程	

12 神戸国際大学

【資料 3-1-9】	神戸国際大学学則（別表を除く）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-10】	学校法人八代学院コンプライアンス推進に関する規程	
【資料 3-1-11】	学校法人八代学院寄附行為 第 3 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-12】	神戸国際大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-13】	2014（平成 26）年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-1-14】	2015（平成 27）年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-15】	神戸国際大学学則 第 4 条、第 6 条、第 6 条の 2	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-16】	学校法人八代学院寄附行為施行細則 第 1 条	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-1-17】	学校法人八代学院利益相反に関する規程	
【資料 3-1-18】	学校法人八代学院ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-19】	学校法人八代学院ハラスメントの防止等に関する規程施行細則	
【資料 3-1-20】	学校法人八代学院個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-21】	学校法人八代学院公益通報者の保護に関する規程	
【資料 3-1-22】	地震災害対応マニュアル（学生版）	
【資料 3-1-23】	非常用物品備蓄数	
【資料 3-1-24】	神戸国際大学危機管理規程	
【資料 3-1-25】	ホームページ <a href="http://www.kobe-kiu.ac.jp">http://www.kobe-kiu.ac.jp</a> （公表情報）	
【資料 3-1-26】	神戸国際大学 CAMPUS GUIDE 2016	【資料 F-2】と同じ
【資料 3-1-27】	八代学院広報	
【資料 3-1-28】	学校法人八代学院書類閲覧規程	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	学校法人八代学院寄附行為 第 18 条、第 20 条、第 6 条、第 7 条、第 21 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	2015（平成 27）年度 学校法人八代学院 理事・監事・評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	2014（平成 26）年度理事会、評議員会開催状況	【資料 F-10】と同じ
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	神戸国際大学学則 第 4 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	神戸国際大学全体教授会規程	
【資料 3-3-3】	神戸国際大学経済学部教授会規程	
【資料 3-3-4】	神戸国際大学リハビリテーション学部教授会規程	
【資料 3-3-5】	神戸国際大学部室長会規程	
【資料 3-3-6】	神戸国際大学企画運営会議規程	
【資料 3-3-7】	学校法人八代学院寄附行為施行細則 第 17 条	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-3-8】	神戸国際大学学部長会規程	
【資料 3-3-9】	神戸国際大学企画運営会議規程	【資料 3-3-6】と同じ
【資料 3-3-10】	学校法人八代学院経理規程予算の編成及び執行に関する事務細則 第 9 条	
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
【資料 3-4-1】	神戸国際大学企画運営会議規程	【資料 3-3-6】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人八代学院寄附行為 第 7 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	神戸国際大学学部長会規程	【資料 3-3-8】と同じ
【資料 3-4-4】	神戸国際大学部室長会規程	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人八代学院寄附行為 第 6 条、第 8 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-6】	学校法人八代学院監事会規程	
【資料 3-4-7】	神戸国際大学学部教務委員会規程	
【資料 3-4-8】	神戸国際大学学生委員会規程	
【資料 3-4-9】	神戸国際大学広報委員会規程	

12 神戸国際大学

【資料 3-4-10】	神戸国際大学入学試験委員会規程	
【資料 3-4-11】	神戸国際大学全学教務委員会規程	
【資料 3-4-12】	神戸国際大学キリスト教センター委員会規程	
【資料 3-4-13】	神戸国際大学情報センター委員会規程	
【資料 3-4-14】	神戸国際大学経済学部キャリア委員会規程	【資料 2-5-2】と同じ
【資料 3-4-15】	神戸国際大学リハビリテーション学部キャリア委員会規程	【資料 2-5-3】と同じ
【資料 3-4-16】	神戸国際大学経済文化研究所規程	
【資料 3-4-17】	神戸国際大学国際交流センター規程	
【資料 3-4-18】	神戸国際大学地域交流・生涯教育センター規程	
【資料 3-4-19】	神戸国際大学リハビリテーション学研究所規程	
【資料 3-4-20】	神戸国際大学大学教育センター規程	【資料 2-8-6】と同じ
【資料 3-4-21】	神戸国際大学キャリアセンター規程	【資料 2-5-1】と同じ
【資料 3-4-22】	神戸国際大学 IR センター規程	
【資料 3-4-23】	神戸国際大学企画運営会議規程	【資料 3-3-6】と同じ
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
【資料 3-5-1】	学校法人八代学院事務組織規程	【資料 3-1-8】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人八代学院事務組織図	
【資料 3-5-3】	学校法人八代学院寄附行為 第 6 条 第 14 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-5-4】	学校法人八代学院寄附行為施行細則 第 7 条 第 8 条 第 9 条	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-5-5】	学校法人八代学院常務理事会運営規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-5-6】	学校法人八代学院常務理事職務規程	
【資料 3-5-7】	神戸国際大学学則 第 7 条 第 9 条の 2 第 40 条～第 40 条の 9	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-5-8】	神戸国際大学教務委員会規程	
【資料 3-5-9】	神戸国際大学学生委員会規程	【資料 3-4-8】と同じ
【資料 3-5-10】	神戸国際大学広報委員会規程	【資料 3-4-9】と同じ
【資料 3-5-11】	神戸国際大学入学試験委員会規程	【資料 3-4-10】と同じ
【資料 3-5-12】	神戸国際大学全学教務委員会規程	【資料 3-4-11】と同じ
【資料 3-5-13】	神戸国際大学キリスト教センター委員会規程	【資料 3-4-12】と同じ
【資料 3-5-14】	神戸国際大学情報センター委員会規程	【資料 3-4-13】と同じ
【資料 3-5-15】	神戸国際大学経済学部キャリア委員会規程	【資料 2-5-2】と同じ
【資料 3-5-16】	神戸国際大学リハビリテーション学部キャリア委員会規程	【資料 2-5-3】と同じ
【資料 3-5-17】	神戸国際大学経済文化研究所規程	【資料 3-4-16】と同じ
【資料 3-5-18】	神戸国際大学国際交流センター規程	【資料 3-4-17】と同じ
【資料 3-5-19】	神戸国際大学地域交流・生涯教育センター規程	【資料 3-4-18】と同じ
【資料 3-5-20】	神戸国際大学リハビリテーション学研究所規程	【資料 3-4-19】と同じ
【資料 3-5-21】	神戸国際大学大学教育センター規程	【資料 2-8-6】と同じ
【資料 3-5-22】	神戸国際大学キャリアセンター規程	【資料 2-5-1】と同じ
【資料 3-5-23】	神戸国際大学 IR センター規程	【資料 3-4-22】と同じ
【資料 3-5-24】	神戸国際大学部室長会規程	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 3-5-25】	2014（平成 26）年度事務職員学外研修会参加一覧	
【資料 3-5-26】	2014（平成 26）年度事務職員学内研修会参加一覧	
【資料 3-5-27】	学校法人八代学院職員研修規程	
【資料 3-5-28】	人事評価マニュアル	
【資料 3-5-29】	法人本部・大学所属専任事務職員の賞与額決定に関する運用内規	
【資料 3-5-30】	法人本部・大学所属専任事務職員の基本給運用内規	
【資料 3-5-31】	室長・室次長・室長補佐の資格区分と担当業務に関する内規	

12 神戸国際大学

3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	八代学院の中長期経営計画、神戸国際大学中期経営計画（2014年度～2018年度）	
【資料 3-6-2】	中期財政計画（2014年度～2018年度）	
【資料 3-6-3】	2015（平成 27）年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-4】	2014（平成 26）年度理事会用決算説明資料	
【資料 3-6-5】	消費収支の状況（大学：過去 5 年間）	
【資料 3-6-6】	消費収支計算書関係比率（大学：過去 5 年間）	
【資料 3-6-7】	消費収支の状況（法人全体：過去 5 年間）	
【資料 3-6-8】	消費収支計算書関係比率（法人全体：過去 5 年間）	
【資料 3-6-9】	貸借対照表（法人全体：過去 5 年間）	
【資料 3-6-10】	貸借対照表関係比率（法人全体：過去 5 年間）	
【資料 3-6-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体：過去 5 年間）	
【資料 3-6-12】	資金収支の状況（法人全体：過去 5 年間）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	計算書類（2014（平成 26）年度）	
【資料 3-7-2】	学校法人八代学院経理規程	
【資料 3-7-3】	経理規程勘定科目処理細則	
【資料 3-7-4】	学校法人八代学院経理規程建設仮勘定処理細則	
【資料 3-7-5】	学校法人八代学院基本金の処理に関する事務取扱規程	
【資料 3-7-6】	学校法人八代学院経理規程予算の編成及び執行に関する事務細則	【資料 3-3-10】と同じ
【資料 3-7-7】	学校法人八代学院経理規程預り金の処理に関する事務取扱細則	
【資料 3-7-8】	学校法人八代学院寄附行為 第 17 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-7-9】	学校法人八代学院監事会規程	【資料 3-4-6】と同じ
【資料 3-7-10】	学校法人八代学院内部監査規程	
【資料 3-7-11】	監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	神戸国際大学学則 第 1 条の 2	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	神戸国際大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	2014 年度第 1 回自己点検・評価委員会議事録	
【資料 4-1-4】	神戸国際大学自己点検・評価委員会規程	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-1-5】	2014 年度第 1 回自己点検・評価委員会議事録	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-1-6】	神戸国際大学 IR センター規程	【資料 3-4-22】と同じ
【資料 4-1-7】	2015 年度第 1 回 IR センター委員会議事録	
【資料 4-1-8】	2015 年度第 1 回自己点検・評価委員会議事録	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	ホームページ <a href="http://www.kobe-kiu.ac.jp">http://www.kobe-kiu.ac.jp</a> （公表情報）	
【資料 4-2-2】	定例会議議事録一覧	
【資料 4-2-3】	2014 年度授業アンケート結果	
【資料 4-2-4】	2014 年度学修・生活状況に関する調査結果	
【資料 4-2-5】	2014 年度卒業生アンケート結果	
【資料 4-2-6】	神戸国際大学 IR センター規程	【資料 3-4-22】と同じ
【資料 4-2-7】	2015 年度第 3 回常務理事会次第	【資料 1-3-10】と同じ

12 神戸国際大学

【資料 4-2-8】	2015 年度第 2 回全体教授会次第	
【資料 4-2-9】	ホームページ <a href="http://www.kobe-kiu.ac.jp">http://www.kobe-kiu.ac.jp</a> (公表情報)	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	神戸国際大学企画運営会議規程	【資料 3-3-6】と同じ
【資料 4-3-2】	神戸国際大学学則 第 4 条	【資料 F-3】と同じ

基準 A. 国際交流

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. グローバル化への対応		
【資料 A-1-1】	神戸国際大学国際交流センター規程	【資料 3-4-17】と同じ
【資料 A-1-2】	「海外研修 A」参加者数 (5 年)	
【資料 A-1-3】	「海外研修 A・B・C」参加者数 (5 年)	
【資料 A-1-4】	「留学セミナー」参加者数	
【資料 A-1-5】	「留学セミナー」研修日程	
【資料 A-1-6】	「サービ斯拉ーニング」参加者数	
【資料 A-1-7】	交換留学生数 (送り出し) (5 年)	
【資料 A-1-8】	TOEIC 講座参加者数	
【資料 A-1-9】	学術交流協定校一覧	
【資料 A-1-10】	EAU プログラム	
【資料 A-1-11】	NLA 学生に対する講義一覧	
【資料 A-1-12】	2015 年度 留学生数 (5 年)	
【資料 A-1-13】	2015 年度 国際別科生数	
【資料 A-1-14】	大学基礎論クラス別担任一覧	
【資料 A-1-15】	スピーチコンテスト	
【資料 A-1-16】	日本文化サークル活動 (茶道体験イベント)	
【資料 A-1-17】	学生会主催交流バス旅行文書	
【資料 A-1-18】	奨学金申請件数	
【資料 A-1-19】	留学生進学ロードマップ	
【資料 A-1-20】	大学院進学者数	

## 13 作新学院大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、作新学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神は「作新民」として具体的に明文化され、公表されている。大学の使命・目的及び学部学科、研究科の教育目的も、学則上に明記されているとともに、大学案内をはじめとする各種印刷物や大学のホームページ等に明示し、学内外に周知している。また、大学の使命・目的及び教育目的を体系的に整理し、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映している。

そして、「作新学院大学中長期目標」や「作新学院大学中長期計画」を設定し、重点項目ごとに自己点検・評価を行い、中長期計画の年次実施計画を策定している。

#### 「基準2. 学修と教授」について

各学部・研究科のアドミッションポリシーが募集要項等に明示され、受験生の適性に合わせた多様な入学者選抜を適切に運用している。入学定員及び収容定員を満たしていない状況が続いている中、「作新学院大学中長期計画」を策定して、適切な学生数の確保に向けて全学的に入試広報活動に当たっている。学生担任制を採ることで、学修面と学生生活面のサポートを行い、退学・除籍率、休学率が改善されてきている。

キャリア教育の正課科目として、「キャリアデザイン1・2」を必修科目として設置し、キャリア教育に努めている。また、キャリア・就職支援課を置き、就職ガイダンスをはじめ、個人面談を実施するなど、就職支援の体制を構築している。

学生による「授業評価アンケート」を実施するなど、教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用している。

学生サービス、厚生指導のための組織として、学生部委員会と学生課の連携のもとで、学生相談一般から、心的支援、障がい者支援等に対する手厚い支援を行っている。

教育目的の達成のため、施設設備を適切に整備し、有効に活用している。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

大学は、寄附行為に従って適切な運営を行っており、教職員は、就業規則をはじめとする組織倫理に関する規則に基づき、業務を遂行している。理事会は寄附行為において最終的な意思決定機関と位置付けられ、戦略的意思決定ができる体制となっている。

学校教育法改正に伴う規則改正が行われ、学長が最終決定した方針に基づき、教育研究を遂行する体制が整備されている。

職員の資質・能力向上のために、毎年複数回のSD(Staff Development)研修会を実施し、また外部研修会に関係部署の職員を派遣し、受講後に報告・共有している。

帰属収支差額の支出超過が続いているため、財政再建策を伴った中長期財務計画の実行に全学的に取り組む、安定した財務基盤の確立と適切な収支バランスの確保に向け、一層の改善が求められる。会計監査は監査法人と監事による監査を行っている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価については、学則第 4 条に明確に定め、実施している。

評価体制については、大学評価委員会を設置し、その下に大学評価ワーキンググループと PDCA サイクル点検作業班があり、自己点検・評価体制を確立している。

PDCA サイクル点検作業班が停滞事項等の展開策を運営会議に提言し、自己点検評価書の改善・向上策を大学改革に反映させる仕組みの確立と機能性が整備されている。

総じて、大学は、船田周初代学長が示した「北関東で小粒だがきらりと光る大学を目指したい」の志を引継ぎ、日々改革・改善に努めている。具体的には、平成 26(2014)年度からの総定員削減、新学科改組により、過去 2 年の入学定員充足率は大幅に好転している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取り組みとして設定されている、「基準 A.地域社会との連携協力・地域社会への貢献」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

建学の精神は「作新民」として明文化され、その解説文も具体的に文章化され、公表されている。

また、建学の精神に基づき、大学の基本理念を「自学・自習」「自主・自律」と定め、それに従って教育研究の目的を①実学を重視し②チャレンジ精神を持った人材を養成する③社会的正義に基づいた良心を持ち、他人の気持ちや苦悩を理解し、異なった価値観を持った人とも共存できる、心豊かな人材を養成する④真のグローバリズムを持った人材を養成する⑤自己表現能力をしっかりと持った人材を養成する—の五つにまとめ、簡潔な文章化を行い、公表している。



## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

「北関東で小粒だがきらりと光る大学」を目指し、地域に貢献し、地域とともに歩む大学を個性・特色として明示している。

学校教育法に照らして、使命・目的及び教育目的は法令に適合している。また、大学の使命・目的及び学部学科、研究科の教育目的も、学則上に明記されている。

使命・目的は学部改組等の中で具現化されると同時に、4年ごとの自己点検・評価、5年ごとの中長期計画の見直しを行うことにより、時代の変化に対応できるようにしている。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

大学の使命・目的及び教育目的については、大学案内をはじめとする各種印刷物や大学のホームページ等に明示し、学内外に周知している。

また、大学の使命・目的及び教育目的を、体系的に整理し、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに反映している。

理事会、教授会等を通じ、役員、教職員の理解と支持を得て、大学の使命・目的に従い、「作新学院大学中長期目標」や「作新学院大学中長期計画」を策定し、重点項目ごとに自己点検・評価を行っている。

使命・目的及び教育目的を達成するために、必要な教育研究組織を整備している。

## 基準2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

大学のアドミッションポリシーに基づき、各学部・研究科それぞれのアドミッションポリシーが大学ホームページ、パンフレット、募集要項に明示されている。

受験生の適性に合わせた多様な入試がアドミッションポリシーに沿って行われ、また留学生入試は日本語能力を重視して行われており、入学者選抜がそれぞれ適切に運用されている。「学業奨学生制度」などの制度を設けて、経済的な理由で進学が困難な学生や優秀な学生の確保を行っている。

収容定員を満たしていない状況が続いている中、「作新学院大学中長期計画」を策定して、適切な学生数の確保に向けて入試課職員と各学部代表者が協力して学生募集活動に当たっている。

### 【参考意見】

○人間文化学部人間文化学科では収容定員充足率が低いので、定員確保に向けて全学を挙げて取り組むことが望まれる。

## 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

建学の精神及び教育研究上の目的にのっとり教育課程編成方針を教育企画会議が検討し、大学教育センター、各学部教務委員会が具体的な教育課程を編成している。大学・学部学科・研究科の各カリキュラムポリシーは明文化され、履修要項にて学生・教職員に配付・周知されるとともに、ホームページにて公開されている。

「共通教育科目」では、大学で求められる学修スキル、専門教育科目の学修に必要な基礎能力の獲得を図っている。また、「専門教育科目」に配置した実践的科目によって、地域社会の問題に関する具体的な知識を修得できるよう工夫されている。

専門教育の教育課程を再構成したコアカリキュラム化に取り組んでいる。経営学研究科が擁する二つのコースのうち、ビジネススクールでは1年間を4学期制にして各科目が各学

期の8週間で完了するように工夫して社会人学生に配慮している。

#### 【参考意見】

○各学部とも履修単位数の上限が高く設定されているので、単位制度の実質化の観点から検討が望まれる。

### 2-3 学修及び授業の支援

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

運営会議、大学教育センター、学生部委員会など全学的体制で、学修支援及び授業支援を行っている。少人数制の学生担任制をとることで学修面と学生生活面のサポートを行い、修学意識が低下している学生と怠学傾向のある学生の早期把握に努めて個別面談を行うなどきめ細かい指導を行うとともに、休退学者等の状況を全学で共有することで、退学・除籍率、休学率が改善されてきている。心身の健康問題を抱えた学生に対して、キャンパスライフ支援室を中心に学生相談を行うことに加えて、大学の支援を受けて大学院生がボランティアで「れいんぼーさろん」を運営して履修指導や授業支援を行っている。オフィスアワーを全学的に実施しており、学生による利用状況を更に上げるよう努めている。TA及びRA(Research Assistant)の規則を設けて、教員の教育活動支援だけでなく、大学院生への教育の場としても活用を試みている。学修及び授業支援の改善に向けて「授業評価アンケート」を実施して、活用している。

### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 【理由】

「秀、優、良、可、不可」の成績評価基準を設けて単位認定を行っている。学生にGPA(Grade Point Average)の重要性を認識させる働きかけを行うことで、学生の学修意識の向上が見られるように効果が表れつつある。経営学部・人間文化学部では、共通教育科目は40単位以上、専門教育科目は84単位以上の修得を卒業要件として定めている。経営学研究科博士課程前期・博士課程後期、心理学研究科修士課程において、修了要件となる修得単位数、論文審査の過程が厳密に定められている。卒業判定は各学部教務委員会が作成する原案に基づいて教授会で、修了判定は研究科委員会で、それぞれ厳正に行われている。

る。

#### 【参考意見】

○学部のシラバスについて、授業計画や授業外学修の項目で記載内容の質と量に統一性がないので、記載内容の充実と効果的なシラバスチェックの実施が望まれる。

### 2-5 キャリアガイダンス

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

キャリア教育の正課科目として「キャリアデザイン1・2」を1年次、2年次の必修科目として設置している。

インターンシップ制度については、2年次必修科目として「インターンシップA」を、3年次選択科目として「インターンシップB」を設置している。

キャリア・就職支援課を置き、就職ガイダンスをはじめ、「学内合同企業説明会」「公務員試験対策講座」を実施している。また、職員5人を配置し、個人面談を行うなど、就職支援の体制を構築している。

### 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

#### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

卒業・修了する学生について、「進路決定届」による調査を行い、卒業後・修了後の進路状況を把握し、教育の達成状況の評価を実施している。

学生による「授業評価アンケート」を各教員につき半期1科目ずつ実施するなど、教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用している。「授業評価アンケート」の集計結果は、授業改善に結びつけていくために、各担当教員にフィードバックしている。また、平成25(2013)年度後期からは、各教員の数値データを学内に公表している。

「学生生活アンケート」を毎年行い、中長期計画に反映させている。また、教育的活動の技術向上を目的としたESD(Educational Staff Development)委員会を設けて、専任教員全員が各自の持っている指導上有効な方法を発表して共有するなど、改善に結びつけている。

## 2-7 学生サービス

## 2-7-① 学生生活の安定のための支援

## 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

## 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

## 【理由】

学生サービス、厚生指導のための主たる組織として、学生部委員会と事務組織である学生課の連携のもとで、学生相談一般から、心的支援、障がいのある学生の支援など手厚い支援が行われている。

課外活動への全体的な指導・支援は、施設面の充実を含み適切に行われている。中でも、強化部（硬式野球部、サッカー部、陸上競技部、バドミントン部）に関わる事項を協議する機関として体育協議会が置かれ、強化部についてはスポーツ特待生制度を設けている。また、大学独自の経済的支援の「船田特別奨学金制度」を設けているなど、学生に対する経済的な支援を適切に行っている。

学生の意見をくみ上げる仕組みとして、生活全般に関しては「学生生活アンケート」を実施して、活用している。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

## 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

## 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

## 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

## 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

## 【理由】

学位の種類及び分野に応じて、必要な各学科の専門教員を確保し、適切に配置するとともに、特別任用教員制度等を用い教育指導を充実させている。

教員の採用・昇任は、「作新学院大学教員の採用及び昇任に関する規程」に従って、適切に運用している。また、教員の職務評価システムを試行している。FD 活動を進めるために組織体制を整備し、全学を挙げて FD 活動が行われている。

教養教育の実施については、教育企画会議において教育方針、方法の骨格について決定し、大学教育センターの教務運営セクションが中心となり各学部教務委員会との調整を行うなど、組織上の措置及び運営上の責任体制が確立されている。

## 2-9 教育環境の整備

## 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

## 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

## 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

## 【理由】

教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、附属施設等の施設設備を適切に整備し、有効に活用している。図書館の規模も適切であり、かつ十分な学術情報資料を確保しており、学生だけでなく地域住民にも開放している。また、主要教室にはマルチメディア装置が設置され、視聴覚教室、共用音楽室、演習室、ラウンジが教育目的を達成するために設置されている。

施設設備の安全性については、平成 23(2011)年の東日本大震災以降、学内の建物について応急危険度判定を実施し、判定結果に基づき、修繕等を実施している。また、防災訓練に関しては、地域と協力して実施している。

施設設備のバリアフリー化は必要に応じてリニューアルしており、各校舎に身障者用トイレ、スロープを設置し、教育棟・図書館等にエレベータを備えている。

授業を行う学生数は教育効果を上げられるような人数となっている。

## 基準 3. 経営・管理と財務

## 【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

## 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

## 【理由】

大学は、寄附行為で組織の倫理について定め、適切な運営を行っている。教職員は、就業規則をはじめとする組織倫理に関する規則に基づき、業務を遂行するとともに、使命・目的を実現するために継続的な努力をしている。

教育機関として必要な教育研究に関する諸規則、個人情報保護、公益通報に関する諸規則が学校教育法をはじめとする関係法令にのっとって定められ、遵守されている。

危機管理に関する規則を定め、危機管理マニュアル等を作成し、学内外に対する危機管理の体制を整備し、かつ適切に機能している。また、キャンパス・ハラスメント防止に関する規則等を制定し人権について配慮するとともに、環境保全に配慮し各種施策を推進している。

大学ホームページ等を通じて、教育情報及び財務等の経営情報を学内外に適切に公表している。

### 3-2 理事会の機能

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

##### 【理由】

理事会は寄附行為において最終的な意思決定機関と位置付けられ、寄附行為に基づき理事が選考されている。理事会は定期的開催され、理事及び監事の出席率が高く、法人の使命・目的達成に向けて戦略的意思決定ができる体制となっている。

理事会の授権に基づいて常勤理事会が設けられ、原則毎月開催され、法人の業務に関する重要事項や教学に関わる重要事項を審議し、理事会に上程される課題について迅速に対応できる体制となっている。

##### 【改善を要する点】

○理事会・評議員会で決算について審議・承認された後に、当該年度の補正予算の審議・承認が行われているので、適正な順序で予算・決算の審議・承認を行うよう改善が必要である。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

##### 【理由】

学長は、理事会で決定された方針に従い、大学を統督し、校務をつかさどる権限を有し責任を負っている。学長が諮問する大学の審議機関である運営会議で、重要事項について学内の意見等を調整しながら審議し、学長が最終決定を行い、業務の執行が大学の使命・目的に沿って適切に行われている。

学校教育法改正に伴う規則改正を行い、教授会に関する規則において、学長に意見を述べる審議事項を明記している。学長が最終決定した方針に基づき、全学教授会、学部教授

会、研究科委員会において、教育研究を遂行する機能分化の基本的枠組みが整備されており、学長のリーダーシップを適切に発揮する体制を整え周知している。

学長を統括的に補佐する役割を担うために副学長を置き、学長のリーダーシップが適切に発揮できる体制を整えている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

学長、大学事務局長は理事及び評議員として、学部長は評議員としてそれぞれ選任され、また、理事長、常務理事、学長、大学事務局長が構成員の常勤理事会を月 1 回行い、法人及び大学間のコミュニケーションによる意思決定が円滑に行われる体制になっている。

寄附行為に基づき、評議員及び監事が選任され、監事は理事会・評議員会に毎回出席し、学校法人の業務及び財産の状況等について意見を述べている。評議員会の出席率は高く、寄附行為に基づいて適切に運営されている。

事務局が定期的開催する課長会に学長、副学長が参加し、大学の審議機関である運営会議に理事長、常務理事がオブザーバーとして出席するなど、理事長、学長のリーダーシップと法人及び大学の相互チェック機能が発揮される体制が整備されている。また、理事長課長会にて理事長に各課の現状報告と問題解決の提案が直接できる体制をとっており、ボトムアップによる意見の集約ができる体制となっている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

使命・目的の達成のため、事務組織規程で事務分掌が明記され、事務の遂行に必要な職員を適切に配置し、業務遂行の管理体制を構築し、適切に機能している。

大学事務局長が提示する大学事務局の事業計画に基づき、各課の綿密なアクションプラ



ンが策定され、各課職員は目標課題を設定し、課長が課員の目標管理を行っている。

職員の資質・能力向上のために、毎年複数回のSD研修会を実施し、また外部研修会に関係部署の職員を派遣し、参加した研修会の内容を学内で報告することで共有している。

職員人事考課規則に基づき人事考課を年1回行い、好成績を上げた者に対し、夏冬の賞与に反映している。

### 3-6 財務基盤と収支

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

過去5年間帰属収支差額は支出超過であり、特に人件費比率などが全国平均を大幅に上回る厳しい財政状況が続いている。平成27(2015)年度から中長期計画(5か年)がスタートしたが、それに付随する中長期財務計画は、平成27(2015)年5月の常勤理事会、理事会、評議員会において、理事長より2年以内に収支均衡を実現するよう計画を見直す旨の発言がなされた。その後、本格的な財政再建策を伴った中長期財務計画を作成し直し、10月の理事会・評議員会にて再度審議することになった。

財政再建の一環として平成26(2014)年度からの定員見直し、新学科改組により平成26(2014)年度、平成27(2015)年度の入学定員充足率は好転している。財政再建策の柱として①人件費等各種経費の削減②教育充実費の引上げ③奨学金の適切な水準までの見直し—によって、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保をする計画である。

#### 【改善を要する点】

○帰属収支差額の支出超過が続いているため、大学は財政再建策を組込んだ中長期財務計画の実行に全学的に取り組む、適切な収支バランスを確保するよう、一層の改善が必要である。

### 3-7 会計

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

会計処理は学校法人会計基準、「学校法人船田教育会経理規程」「学校法人船田教育会経理規程施行細則」に基づき適正に実施されている。会計監査は監査法人と監事による監査

を行っている。監査法人とは監査契約を結び、年間で 30 人日程度、日常的会計処理や会計帳簿に関する定期的監査を受けている。また、理事長より将来構想等の聴取も行われている。監事は理事会、評議員会に出席して情報の共有化に努め事故防止を図っている。

#### 基準 4. 自己点検・評価

##### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

##### 【理由】

大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価は平成 4(1992)年「作新学院大学自己点検・評価委員会」を発足させ、平成 19(2007)年大学評価委員会として発展的に改組し、学則第 4 条「本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、自ら点検及び評価を行うものとする」に基づいて活動している。評価体制は、大学評価委員会委員に学長以下教学の各責任者や事務局長を配し、バランスの取れた構成となっている。大学評価委員会のもとに大学評価ワーキンググループと PDCA サイクル点検作業班があり、自己点検・評価体制を確立している。周期については原則として 4 年に一度実施している。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 【理由】

エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価については、各基準の改善・向上策の取組みが個票として作成され、評価項目ごとに現状把握のための十分な調査・データ収集と分析が大学評価ワーキンググループにより行われている。この評価項目ごとに作成された文書やエビデンス集が大学評価委員会で検討され、運営会議に上程された上で、各基

準の評価項目ごとの個票に改善目標が設定される。そして、この個票に設定された改善目標の実績評価を PDCA サイクル点検作業班がチェックし大学改革に反映させる仕組みになっている。

また、評価結果をホームページに掲載・公表し学内外に発信している。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

##### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

###### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

###### 【理由】

平成 21(2009)年度に受審した日本高等教育評価機構における指摘事項の具体的な改善・向上策も踏まえ、平成 25(2013)年度の自己点検・評価の結果を大学改革につなげていく体制を強化し機能させるため、PDCA サイクル点検作業班が設置されている。PDCA サイクル点検作業班が改善・向上策の停滞事項等の展開策を運営会議に提言することで、自己点検評価書の改善・向上策を大学改革に反映させる仕組みが確立され、その機能性が整備されている。

#### 大学独自の基準に対する概評

##### 基準 A. 地域社会との連携協力・地域社会への貢献

###### A-1 地域貢献・地域連携に関する実践と組織体制の構築

###### A-1-① 地域貢献・地域連携に関する実践と情報共有

###### A-1-② 地域貢献・地域連携の方針の明確化と組織体制の構築

###### 【概評】

中長期目標である「世界的視野に立ち、地域社会に貢献することで、人類の福祉に貢献できる人材」の育成を実現するための施策の一つとして、「実学を重視し、地域社会と世界をリードする人材の育成の拠点を目指す」という項目を掲げている。大学と地域社会双方の協働事業の推進と協働広報活動に全学で取組み、支援・発展させるための実行組織として学長をセンター長とする地域協働広報センターを設置して諸活動を展開している。主な事業として、①県内四つのプロスポーツチームと連携協力協定を締結して、スポーツを通じた地域振興に係るさまざまな調査・研究、人材育成の実施②特定非営利活動法人栃木県防災士会と連携協定を締結して、防災・減災の課題調査、モデル訓練、大学での公開講座などの実施③平成 18(2006)年に採択された文部科学省の「現代 GP (現代的教育ニーズ取組支援プログラム)」事業の継続・拡大として、県内の多くの地域で学生によるまちおこし事業の展開④大学院心理学研究科附属臨床心理センターを開設して、市民や栃木県中央児童相談所の要請を受けての臨床心理士による相談事業の実施一が挙げられる。このほかに

## 13 作新学院大学

も、大学の人的資源を生かした教員免許状更新講習の開講、県内唯一の図書館司書教諭講習講座の実施、大学附属図書館と多目的ホールである「作新清原ホール」の地域開放などの事業・活動を行ってきている。このように、地域の活性化、安心・安全の確保、知的活動の拠点、精神的健康の維持など、地域からの要請が強い活動を多方面にわたって展開して地域から高く評価されており、更に外部資金の導入を図ることによって、今後ますます積極的に推進することが期待される。

### IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成元(1989)年度  
所在地 栃木県宇都宮市竹下町 908-4

#### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経営学部	経営学科 スポーツマネジメント学科
人間文化学部	人間文化学科
総合政策学部※	総合政策学科
経営学研究科	経営学専攻
心理学研究科	臨床心理学専攻

※は募集停止

### V 評価の経過

#### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 6 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 25 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 8 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 5 日	実地調査の実施
10 月 6 日	第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 7 日	10 月 7 日 第 4 回評価員会議開催
10 月 23 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 8 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 9 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

## エビデンス集（資料編）内訳

## 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人船田教育会寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	作新学院大学 2016 CAMPUS GUIDE	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	作新学院大学学則	
	作新学院大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2015 年度（平成 27 年度）学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	CAMPUS LIFE 2015	
	経営学部履修要項	
	人間文化学部履修要項	
	平成 27 年度作新学院大学シラバス（ホームページ）	
	作新学院大学大学院経営学研究科履修要項	
	作新学院大学大学院ビジネススクール シラバス抜粋	
作新学院大学大学院心理学研究科履修要項 作新学院大学大学院心理学研究科授業科目		
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度 学校法人船田教育会事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度 学校法人船田教育会事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	【資料 F-2】 P11-12、P34 に同じ
	アクセスマップ	
	キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人船田教育会規程集目次	
	作新学院大学規程集目次	
	作新学院大学大学院規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など） がわかる資料（前年度分）	
	平成 27 年度 理事・評議員・監事名簿	
	平成 26 年度 理事会・評議員会の開催状況	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	作新学院大学学則第 1 条第 1 項及び第 2 項	【資料 F-3】に同じ

13 作新学院大学

【資料 1-1-2】	作新学院大学大学院学則第 3 条第 1 項及び第 2 項	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-1-3】	船田教育会作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部中長期目標	
【資料 1-1-4】	作新学院大学中長期計画	
【資料 1-1-5】	<a href="http://www.sakushin-u.ac.jp">http://www.sakushin-u.ac.jp</a> 作新キャリア教育宣言	
【資料 1-1-6】	建学の精神（平成 15 年度理事会）	
【資料 1-1-7】	管理棟、中央研究棟、第 1 教育棟、第 2 教育棟、第 3 教育棟の 1 階扁額	
【資料 1-1-8】	作新学院大学 2016 CAMPUS GUIDE（理事長挨拶）	【資料 F-2】に同じ
【資料 1-1-9】	作新学院大学 Web ページ <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp">http://www.sakushin-u.ac.jp</a> （学長挨拶）	
【資料 1-1-10】	CAMPUS LIFE 2015	【資料 F-5】に同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	CAMPUS LIFE 2015	【資料 F-5】に同じ
【資料 1-2-2】	作新学院大学 Web ページ <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp">http://www.sakushin-u.ac.jp</a> （学長挨拶）	【資料 1-1-9】に同じ
【資料 1-2-3】	エビデンス集（資料編）の規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 1-2-4】	作新学院大学大学評価委員会規程	
【資料 1-2-5】	作新学院大学中長期計画	【資料 1-1-4】に同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	教員心得	
【資料 1-3-2】	広報紙「燦（きらり）」	
【資料 1-3-3】	作新学院大学運営会議規程	
【資料 1-3-4】	作新学院大学全学教授会規程	
【資料 1-3-5】	作新学院大学 2016 CAMPUS GUIDE	【資料 F-2】に同じ
【資料 1-3-6】	作新学院大学 Web ページ <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp">http://www.sakushin-u.ac.jp</a>	
【資料 1-3-7】	各履修要項	【資料 F-5】に同じ
【資料 1-3-8】	CAMPUS LIFE 2015	【資料 F-5】に同じ
【資料 1-3-9】	広報紙「燦」	【資料 1-3-2】に同じ
【資料 1-3-10】	船田教育会作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部中長期目標	【資料 1-1-3】に同じ
【資料 1-3-11】	作新学院大学中長期計画	【資料 1-1-4】に同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	作新学院大学 2016 CAMPUS GUIDE	【資料 F-2】に同じ
【資料 2-1-2】	2015 学生募集要項（学部）	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-3】	2015 学生募集要項（特別選抜）	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-4】	2015 学生募集要項（大学院経営学研究科・心理学研究科）	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-5】	学業奨学生制度パンフレット	
【資料 2-1-6】	資格取得による学業奨学生制度のご案内	
【資料 2-1-7】	作新学院大学大学院ビジネススクールリーフレット	
【資料 2-1-8】	中国現地入試入学試験案内（4 月・10 月）	
【資料 2-1-9】	学生確保作戦会議資料（平成 24 年度）	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	作新学院大学学則	【資料 F-3】に同じ
【資料 2-2-2】	作新学院大学教育企画会議規程	
【資料 2-2-3】	履修要項（各学部、入学年度別）	【資料 F-5】に同じ

## 13 作新学院大学

【資料 2-2-4】	大学 Web ページ ( <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/about/c_policy.php">http://www.sakushin-u.ac.jp/about/c_policy.php</a> )	
【資料 2-2-5】	作新学院大学大学院学則	【資料 F-3】に同じ
【資料 2-2-6】	作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部 ESD 委員会規程	
【資料 2-2-7】	FD・SD 活動報告書 2014	
【資料 2-2-8】	授業評価アンケートおよび同集計結果	
【資料 2-2-9】	経営学部履修規程、人間文化学部履修規程	
【資料 2-2-10】	シラバス作成にあたっての留意事項、Web シラバス操作手順書	
【資料 2-2-11】	作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部教職実践センター規程	
【資料 2-2-12】	作新学院大学教員養成カリキュラム委員会規程	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	CAMPUS LIFE 2015	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-3-2】	オリエンテーション関連資料	
【資料 2-3-3】	学外オリエンテーション資料	
【資料 2-3-4】	履修登録関連資料	
【資料 2-3-5】	教員と保護者との懇談会資料	
【資料 2-3-6】	情報センターSA 現況	
【資料 2-3-7】	オフィスアワー時間割表	
【資料 2-3-8】	作新学院大学ティーチング・アシスタント等に関する規程	
【資料 2-3-9】	平成 26 年度休退学者等の状況	
【資料 2-3-10】	作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部学生担任に関する規程	
【資料 2-3-11】	人間文化学部担任指針、経営学部「学生担任」業務内容の手引き	
【資料 2-3-12】	教務委員会、学生部委員会の学生面談関連資料	
【資料 2-3-13】	コミュニケーションが不得手な学生への支援に関する提案書	
【資料 2-3-14】	留学生の日本語教育資料	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	作新学院大学学則	【資料 F-3】に同じ
【資料 2-4-2】	経営学部履修規程	【資料 2-2-9】に同じ
【資料 2-4-3】	人間文化学部履修規程	【資料 2-2-9】に同じ
【資料 2-4-4】	履修要項（各学部、入学年度別）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-5】	作新学院大学大学院学則	【資料 F-3】に同じ
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	履修要項	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-5-2】	「キャリアデザイン 1・2」シラバス	
【資料 2-5-3】	「インターンシップ」シラバス	
【資料 2-5-4】	作新学院大学 2016 CAMPUS GUIDE	【資料 F-2】に同じ
【資料 2-5-5】	作新学院大学資格取得支援講座パンフレット	
【資料 2-5-6】	「学内合同企業説明会」案内	
【資料 2-5-7】	「学内合同企業説明会」参加企業一覧	
【資料 2-5-8】	「学生個別面談」案内	
【資料 2-5-9】	2014 年度企業訪問予定及び実績表	
【資料 2-5-10】	就職相談室等の利用状況	
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	シラバス作成にあたっての留意事項	【資料 2-2-10】に同じ
【資料 2-6-2】	シラバス記載内容に関する自己点検のお願い	
【資料 2-6-3】	国語基礎力調査 調査結果	

13 作新学院大学

【資料 2-6-4】	英語プレースメントテスト問題および1年生クラス分け	
【資料 2-6-5】	英語到達度テスト問題および2年生クラス分け	
【資料 2-6-6】	授業評価アンケートおよび同集計結果	【資料 2-2-8】に同じ
【資料 2-6-7】	授業評価アンケート集計結果 公開ファイル	
【資料 2-6-8】	経営学研究科 授業評価アンケート集計結果	
【資料 2-6-9】	学生生活アンケートおよび同集計結果	
【資料 2-6-10】	FD・SD 活動報告書 2014	【資料 2-2-7】に同じ
【資料 2-6-11】	進路決定届	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部学生の厚生・指導に関する規程	
【資料 2-7-2】	各課事務分掌	
【資料 2-7-3】	作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部キャンパスライフ支援室規程	
【資料 2-7-4】	作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部体育協議会規程	
【資料 2-7-5】	作新学院大学国際交流・留学生委員会規程	
【資料 2-7-6】	作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部キャンパス・ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 2-7-7】	作新学院大学学業奨学生選抜規程	
【資料 2-7-8】	作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部船田特別奨学金規程	
【資料 2-7-9】	作新学院大学後援会応急特別奨学金貸与規程	
【資料 2-7-10】	私費外国人留学生の入学料及び授業料減免に関する規程	
【資料 2-7-11】	作新学院大学外国人留学生の家賃補助制度に関する規程	
【資料 2-7-12】	私費外国人留学生の奨学金制度に関する規程	
【資料 2-7-13】	平成 27 年度課外活動団体一覧	
【資料 2-7-14】	作新学院大学学生会会則	
【資料 2-7-15】	強化部に関する申し合わせ	
【資料 2-7-16】	作新学院大学学生表彰規程	
【資料 2-7-17】	困ったときの相談ガイドリーフレット	
【資料 2-7-18】	キャンパス・ハラスメント防止ガイドリーフレット	
【資料 2-7-19】	平成 27 年度学生相談室年間スケジュール一覧（4 月～9 月）	
【資料 2-7-20】	コミュニケーションが不得手な学生への支援に関する提案書	【資料 2-3-13】に同じ
【資料 2-7-21】	キャンパスライフ支援室事業としての集団場面を活用した特別な支援を要する学生の支援について	
【資料 2-7-22】	学校感染症集団発生時の対応について	
【資料 2-7-23】	感染症発生時の対応フローチャート	
【資料 2-7-24】	学校法人船田教育会作新学院大学における授業の欠席に関する取扱要項	
【資料 2-7-25】	CAMPUS LIFE 2015	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-7-26】	外国人留学生のキャンパスライフ～ 2015 ～	
【資料 2-7-27】	作新学院大学平成 26 年度留学生学外研修旅行の案内資料	
【資料 2-7-28】	平成 26 年度留学生日本語スピーチコンテスト要項	
【資料 2-7-29】	2014 年度作新学院大学および作新学院大学女子短期大学部学生生活アンケート用紙	
【資料 2-7-30】	平成 26 年度学生生活アンケート結果報告書	
【資料 2-7-31】	スクールバス無料化及び学生駐車場無料化（CAMPUS LIFE 2015 23P）	【資料 F-5】に同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	作新学院大学特別任用教員規程	



13 作新学院大学

【資料 2-8-2】	作新学院大学客員教員規程	
【資料 2-8-3】	作新学院大学教員の採用及び昇任に関する規程	
【資料 2-8-4】	学校法人船田教育会作新学院大学教育職員の職務評価	
【資料 2-8-5】	FD・SD 活動報告書 2014	【資料 2-2-7】に同じ
【資料 2-8-6】	作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部教育研究費規程	
【資料 2-8-7】	教育研究開発改善経費申請者一覧及び配分表	
【資料 2-8-8】	ボランティア・プロフェッサー制度（大学コンソと経済同友会の協定）	
【資料 2-8-9】	公認心理師法案要綱骨子（案）	
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	教育棟見取図	
【資料 2-9-2】	図書館利用のご案内（図書館パンフレット）	
【資料 2-9-3】	東日本大震災に伴う応急危険度判定報告書	
【資料 2-9-4】	図書館広報誌「SAKU らいぶ」	
【資料 2-9-5】	作新学院大学ネットワーク構成図	
【資料 2-9-6】	学内ネットワーク利用ガイド 2015	
【資料 2-9-7】	作新学院大学保守契約一覧	

**基準 3. 経営・管理と財務**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	学校法人船田教育会寄附行為	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-1-2】	作新学院大学学則	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-1-3】	作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部教員倫理綱領	
【資料 3-1-4】	学校法人船田教育会コンプライアンス規則	
【資料 3-1-5】	学校法人船田教育会公益通報者保護規則	
【資料 3-1-6】	学校法人船田教育会監事監査規則	
【資料 3-1-7】	学校法人船田教育会危機管理規則	
【資料 3-1-8】	作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部危機管理規程	
【資料 3-1-9】	作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部キャンパス・ハラスメント防止等に関する規程	【資料 2-7-6】に同じ
【資料 3-1-10】	作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部キャンパス・ハラスメント調査委員会規程	
【資料 3-1-11】	学校法人船田教育会情報公開規則	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	学校法人船田教育会寄附行為	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-2-2】	学校法人船田教育会常勤理事会設置規則	
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	作新学院大学学則	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-3-2】	作新学院大学副学長設置規程	
【資料 3-3-3】	作新学院大学運営会議規程	【資料 1-3-3】に同じ
【資料 3-3-4】	作新学院大学全学教授会規程	【資料 1-3-4】に同じ
【資料 3-3-5】	経営学部教授会規程	
【資料 3-3-6】	人間文化学部教授会規程	
【資料 3-3-7】	作新学院大学大学院経営学研究科委員会規程	
【資料 3-3-8】	作新学院大学大学院心理学研究科委員会規程	
【資料 3-3-9】	作新学院大学教育企画会議規程	【資料 2-2-2】に同じ
【資料 3-3-10】	作新学院大学人事調整会議規程	
【資料 3-3-11】	作新学院大学教育センター規程	

13 作新学院大学

【資料 3-3-12】	作新学院大学教育センター運営委員会内規	
【資料 3-3-13】	作新学院大学学長補佐会議規程	
【資料 3-3-14】	作新学院大学将来計画検討委員会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人船田教育会寄附行為	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-4-2】	学校法人船田教育会監事監査規則	【資料 3-1-6】に同じ
【資料 3-4-3】	学校法人船田教育会常勤理事会設置規則	【資料 3-2-2】に同じ
【資料 3-4-4】	作新学院大学運営会議規程	【資料 1-3-3】に同じ
【資料 3-4-5】	学校法人船田教育会監事監査規則	【資料 3-1-6】に同じ
【資料 3-4-6】	作新学院大学中長期計画	【資料 1-1-4】に同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人船田教育会事務組織規程	
【資料 3-5-2】	各課事務分掌	【資料 2-7-2】に同じ
【資料 3-5-3】	各課アクションプラン	
【資料 3-5-4】	作新学院大学教育センター規程	【資料 3-3-11】に同じ
【資料 3-5-5】	作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部地域協働広報センター規程	
【資料 3-5-6】	作新学院大学教員養成カリキュラム委員会規程	【資料 2-2-12】に同じ
【資料 3-5-7】	作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部入試部委員会規程	
【資料 3-5-8】	作新学院大学国際交流・留学生委員会規程	【資料 2-7-5】に同じ
【資料 3-5-9】	作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部キャリア・就職支援委員会規程	
【資料 3-5-10】	作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部情報センター委員会規程	
【資料 3-5-11】	作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部 ESD 委員会規程	【資料 2-2-6】に同じ
【資料 3-5-12】	作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部図書館委員会規程	
【資料 3-5-13】	作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部学生の厚生・指導に関する規程	【資料 2-7-1】に同じ
【資料 3-5-14】	学校法人船田教育会職員研修規程	
【資料 3-5-15】	学校法人船田教育会事務局職員人事考課規則	
【資料 3-5-16】	FD・SD 活動報告書 2014	【資料 2-2-7】に同じ
【資料 3-5-17】	平成 26 年度研修参加実績報告書	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	新財政 4 カ年計画 (平成 23(2011)年度～平成 26(2014)年度)	
【資料 3-6-2】	中長期財務計画 (平成 27(2015)年度～平成 31(2019)年度)	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人船田教育会 経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人船田教育会 経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	学校法人船田教育会 資金運用規則	
【資料 3-7-4】	計算書類	
【資料 3-7-5】	理事会議事録、評議員会議事録	
【資料 3-7-6】	監査報告書 (独立監査法人)	
【資料 3-7-7】	監査報告書 (監事)	
【資料 3-7-8】	学校法人船田教育会監事監査規則	【資料 3-1-6】に同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	作新学院大学大学評価委員会規程	【資料 1-2-4】に同じ

13 作新学院大学

【資料 4-1-2】	作新学院大学大学評価委員会（ワーキンググループ）に関する申し合わせ	
【資料 4-1-3】	作新学院大学学則	【資料 F-3】に同じ
【資料 4-1-4】	PDCA サイクル点検作業班発足に関する資料	
【資料 4-1-5】	平成 26 年度「改善・向上方策」個票（A・B 面）	
【資料 4-1-6】	平成 27 年度「改善・向上方策」個票（A 面）	
【資料 4-1-7】	平成 26 年度課長会 資料	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	学校法人船田教育会規程目次、作新学院大学規程集目次、作新学院大学大学院規程目次	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-2-2】	授業評価アンケートおよび同集計結果	【資料 2-6-6】に同じ
【資料 4-2-3】	学生生活アンケートおよび同集計結果	【資料 2-6-9】に同じ
【資料 4-2-4】	作大論集 第 5 号	
【資料 4-2-5】	大学 Web ページ（情報公開のページ） ( <a href="http://sakushin-u.ac.jp/disclosure/page.php?id=110">http://sakushin-u.ac.jp/disclosure/page.php?id=110</a> )	
【資料 4-2-6】	大学 Web ページ（大学評価のページ） ( <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/about/page.php?id=90#ctl-inner">http://www.sakushin-u.ac.jp/about/page.php?id=90#ctl-inner</a> )	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	大学 Web ページ（大学評価のページ） ( <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/about/page.php?id=90#ctl-inner">http://www.sakushin-u.ac.jp/about/page.php?id=90#ctl-inner</a> )	【資料 4-2-6】に同じ
【資料 4-3-2】	PDCA サイクル点検作業班発足に関する資料	【資料 4-1-4】に同じ

基準 A. 地域社会との連携協力・地域社会への貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 地域貢献・地域連携に関する実践と組織体制の構築		
【資料 A-1-1】	作新学院大学入学者の出身県分布	
【資料 A-1-2】	平成 26（2014）年度就職状況一覧表	
【資料 A-1-3】	4 プロスポーツチームとの連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-4】	栃木サッカークラブとの連携協力合意書及び付帯事項	
【資料 A-1-5】	プロスポーツ振興「栃木モデル」構築をめざして <a href="http://www.sakushin-u.ac.jp/">http://www.sakushin-u.ac.jp/</a>	
【資料 A-1-6】	「栃木モデル」研究会報告書	
【資料 A-1-7】	スポーツマネジメント推進センター規程	
【資料 A-1-8】	特定非営利活動法人栃木県防災士会との防災・減災に係る連携協定に関する基本協定書	
【資料 A-1-9】	作新学院大学公開授業「環境論とリスクマネジメント」	
【資料 A-1-10】	教員免許状更新講習「学校教育における防災減災意識の向上と取組み」	
【資料 A-1-11】	作新学院大学・鹿沼市商工会議所相互支援協定書	
【資料 A-1-12】	内閣府「立ち上がる農山漁村－新たな力－」選定証	
【資料 A-1-13】	経済産業大臣感謝状	
【資料 A-1-14】	平成 26（2014）年度教員免許状更新講習	
【資料 A-1-15】	平成 26（2014）年度図書館司書教諭講習講座	
【資料 A-1-16】	大学院心理学研究科附属臨床心理センター（「作新こころの相談クリニック」）	
【資料 A-1-17】	施設使用願	
【資料 A-1-18】	図書館利用のご案内、SAKU らいぶ	【資料 2-9-2、2-9-4】に同じ
【資料 A-1-19】	清原東小学校「氷室ふれあい発見ラリー」体験学習	

## 13 作新学院大学

【資料 A-1-20】	栃木県経済同友会賞等	
【資料 A-1-21】	作新学院大学・女子短期大学部地域協働広報センター規程	【資料 3-5-5】に同じ
【資料 A-1-22】	作新学院大学減災・リスクマネジメントセンター規程	

## 14 四国学院大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、四国学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学は「四国基督教学園」を前身として、キリスト教主義を建学の根幹に、地域社会と国際社会で有為な人材の育成に努め、文化、社会の向上に寄与している。学則第1条に、「旧新約聖書に示されたキリストの教えの基礎の上に立ち、学校教育法に規定するところに従い、人としての教養を身につけ、学問の真理を探究し、神と人ともに奉仕する人材の育成を目的とする」と明示している。学則1条第2項にのっとり三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を学則附則に定めており、学部学科の教育研究上の目的及び人材養成の目的を具体的に明記している。3学部3学科、3研究科3専攻から成る教育研究組織を設置し、その使命・目的の実現を図っている。大学の使命・目的及び教育目的は、中長期計画「D&D=知のポストモダン共同体」及び三つの方針に反映されており、教職員と学生はもとより学外にも周知されている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

大学及び大学院の入学受入れの方針は、明確に策定され周知されており、その方針に沿って多様な入学試験が行われている。教職員が一丸となって学生募集活動を行っているものの、収容定員充足率が低い学科があるため、今後の活動に期待したい。教育課程編成方針に沿った教育課程が編成され、独自の教育方針のもとで教育が実施されている。教員と職員の協力体制のもとでピア・リーダーの学生を十分に活用しながら充実した学修支援を行っている。単位認定、進級及び卒業・修了認定等は、その基準に基づいて厳正に行われている。

多様なキャリア教育科目が開設されており、手厚い学生支援が行われている。授業評価アンケートの結果を教員にフィードバックし、各教員が見解や改善策を大学に報告している。学生生活の支援として、大学独自の各種学内奨学金制度が設けられている。教育環境の整備に努め、年齢のバランスがとれていない学部があるものの、設置基準に基づき教員配置が行われており、教育目的が達成されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

「学校法人四国学院寄附行為」等に基づいて、最高意思決定機関としての理事会及び諮問機関としての評議員会が、それぞれ機能を果たしており、適切に法人経営が行われている。学内理事懇談会・学内理事協議会で恒常的意思決定の最重要事項が審議決定され、大学行政最高責任者である学長が意思決定及び管理運営を行っており、学長がリーダーシップを発揮できる補佐体制と会議体が確立されている。法人部門の学内理事懇談会と教学部

門の部長会とが相互に連携して有効に機能しており、全学教学連絡会が定期的に開催され、そこにおいて教員の意見をくみ上げる仕組みになっている。事務組織と職制、事務分掌、権限等については「四国学院組織規程」に明記され、それに基づいて適切に運営されている。

中長期計画「D&D=知のポストモダン共同体」を策定し、適切な財務運営を行っている。会計処理及び会計監査は、適切かつ厳正に行われている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

大学の使命・目的に即して大学が定める「自己点検・評価委員会に関する規程」に基づき、学長主導のもとでエビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価が自主的・自律的に実施されている。自己点検・評価に関わる案件については、定期的に開催される各種会議や委員会等において迅速に検証と対応が行われている。

自己点検・評価の結果については、大学運営の改善及び向上につながるような組織が構築されており、各種会議を通じて教職員に周知され、共有化が図られている。

総じて、大学が掲げる建学の精神と使命・目的及び教育目的に基づいて教育研究に創意工夫を凝らし意欲的に取組んでいる。学修と教授においては、教員組織及び教育環境の整備に努めている。経営・管理と財務においては、経営・管理の適切な運営が行われている。自己点検・評価においては、定期的に組織をあげて実施されており、教育研究の改善及び向上に向けての努力を続けている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」「基準 B.国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

学則第 1 条に「旧新約聖書に示されたキリストの教えの基礎の上に立ち、学校教育法に規定するところから従い、人としての教養を身につけ、学問の真理を探究し、神と人ともに奉仕する人材の育成を目的とする」と使命・目的を定めているとともに、「四国学院&ユニバーシティー・モットー」及び「四国学院建学憲章『わたしたちのミッション』『わたしたち

の基本理念』を明確かつ簡潔に示している。

学位授与の方針、教育課程の内容・方法の方針、入学者受入れの方針を明確に定めており、教育目的の体現化を図っている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

キリスト教精神を基盤として、奉仕の精神を体得し、豊かな教養を身に付けた人材を育成するという使命・目的を具現化する上で、リベラル・アーツ教育を教育理念の中心に置いている。加えて、「キリスト教」「社会福祉」「国際交流」「ドラマ・エデュケーション」「メジャー制度」を連結させるカリキュラム編成を行っている。また、学部学科の使命・目的及び教育研究上の目的は、学校教育法や設置基準等の法令に基づいたものとなっている。

創立 60 周年を機に「四国学院建学憲章」を改正し、大学独自のメジャー制度構想により、学部学科の再編を行うなど、大学の個性・特色を明確に示しており、社会情勢の変化への対応を図っている。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

使命・目的及び教育目的は、学則及び「四国学院建学憲章」に定められている。学則は大学協議会への諮問を経て、理事会の承認を得ている。「建学憲章」は理事会にて決定後、部長会への報告を通じて教職員に周知され、理解と支持を得ている。また、大学案内及びホームページ上で学内外に公開されている。

平成 24(2012)年に中長期計画の原案「D&D=知のポストモダン共同体」を教職員に提示し、意見を求めた後に理事会で最終決定された。使命・目的及び教育目的は中長期計画及び三つの方針に反映されており、その計画に沿って教学及び法人運営が遂行されている。

3学部3学科、3研究科3専攻を設置し、それに対応する科目群を編成している。「総合教育研究センター」を核として教養教育の充実を図るなど、教育研究組織は大学の使命・目的及び教育目的と整合性を有している。

## 基準2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準2を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目2-1を満たしている。

### 【理由】

大学、大学院ともに入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）を設定し、ホームページ・募集要項等に明示され、各種説明会や進路相談会で周知している。

入学試験問題は、入試本部会のもとで「入試問題作成委員会」を組織し作成している。推薦入試において、面接基準及び面接時の注意事項、アドミッションポリシーを踏まえて面接を行うことを面接担当教員に周知している。

平成21(2009)年に法人間にて協力協定を締結した学校法人瀬戸内学院香川西高校への支援と連携が入学志願者増につながっており、今後もその関係は強化される方針である。

入学者確保に向けての検討が行われており、明確な施策方針「香川西高等学校との連携強化」「中四国で唯一の『演劇コース』を通して機能分化」「奨学金制度の充実」「かがわコミュニティ・デザイン推進事業による県内からの入学者増」を打出し推進している。

### 【改善を要する点】

○文学部人文学科の収容定員充足率が著しく低いため、充足率の向上について改善を要する。

### 【参考意見】

○社会福祉学部社会福祉学科の収容定員充足率の向上について、より一層の努力が望まれる。

### 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発



**【評価結果】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

教育目的を踏まえて教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を設定し、明示している。授業科目及び授業内容を、カリキュラムポリシーに即して体系的に編成し、学科ごとの教育実施方針と、目標とする人材育成像が具体的に明示されており、ホームページや大学案内などで広く周知されている。大学院課程においても、カリキュラムポリシーを定め、各専攻の人材育成像を明確にし、研究指導を行っている。

平成 22(2010)年度より、リベラル・アーツに基づいたメジャー制度を導入している。

学生による授業評価に対して、担当教員による回答を回答集とし公開している。また、ピア・レビューにより専任教員は必ず授業を公開している。

履修登録単位数の上限が設定されているが、GPA(Grade Point Average)制度導入により、学期ごとの GPA の成績優秀者については、教学担当副学長の許可のもと、履修登録単位数の上限を外すことができる。

科目ナンバリングが全学的に導入され、教育課程の体系化が図られている。

**2-3 学修及び授業の支援****2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実****【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

**【理由】**

「総合教育研究センター」内にラーニング・プラザを設置し、ラーニング・アシスタントが常駐し、学生の履修及び学修を支援している。また、アドバイザー制度が採用され、少人数教育が徹底されている。アドバイザー・ミーティングを開催し、課題を抱えた学生の状況を共有し、関係機関との連携ができる体制を整えている。

障がいのある学生に対する講義保障として、ノートテイク・サービス制度、アテンダント・サービス制度及び手話通訳者の派遣を実施している。

在学生によるピア・リーダー制度が採用されている。ピア・リーダーは TA とともに学生による学修支援と位置付けられ、学長より認定されている。

学生への授業アンケートを実施しており、評価結果に対する教員の回答を学内専用ポータルサイト「Active Academy」において公開し、学生が自由に閲覧できるようにしている。

**2-4 単位認定、卒業・修了認定等****2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用****【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

単位認定については、60 単位を超えない範囲で、他大学で修得した単位を認めている。学部における成績評価、単位認定、卒業認定の基準が設置基準に基づいて設定され、学則や履修規程に明記されているほか、履修要覧等にも明示され、学生へ適切に周知されている。ディプロマポリシーは、アドミッションポリシーとカリキュラムポリシーに関連を持たせ、それぞれの学部学科において明確に定義されている。

**2-5 キャリアガイダンス**

**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備**

**【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

教育課程内において、1 年次から 4 年次まで、多様なキャリア教育科目が系統的に開設されている。特徴的なものとして、演劇教育「ドラマ・エデュケーション」が導入されている。

教育課程外において、就職ガイダンスの定期実施、個別面談の充実、保護者との連携による「学びと成長支援講座」などの支援体制が整備されている。中でも、平成 23(2011)年度より導入されている「キャリア拡充コース」へは、毎年多数の学生が参加し、諸資格の取得を目指している。

学生支援センターでは、就職活動に関する個別面談を 3 人のスタッフで実施している。就職未内定者に対して、相談件数を増やす、ハローワークなどの学外資源を活用するなどの支援を行っている。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**

**2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発**

**2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック**

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

学生の学修状況、資格取得状況、就職状況の調査、学生の意識調査などの資料をもとに、教育目的の達成状況を点検・評価している。そして、メジャー制度の教育目標の達成状況を点検・評価する目的で、毎年卒業生及び新入学生を対象にしたインタビュー調査を実施している。

学生の成績については、当該学期の GPA 及び通算 GPA を活用することで、個々の学生

の学修状況が明確に把握され、アドバイザーらによる次学期の履修指導に有効に活用されている。平成 19(2007)年度よりマークシート方式の授業アンケートが実施されている。アンケート結果は各教員に配付され、見解や改善策の報告を義務付けている。この報告は、回答集として「Active Academy」において公開され、フィードバックされている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学生支援センターは、学生生活での諸問題への支援、課外活動等への支援、経済的な支援、障がいのある学生への支援を行っている。特に、13 種類の学内奨学金制度を設けて学生生活を安定させるための支援を行っている。また、学生食堂には意見箱の設置など学生の要望をくみ上げ、反映する体制を整えている。

課外活動を支援するため、「四国学院大学ステューデント会議」が設置され、SC(Students Conference)アドバイザーと呼ばれる専任教員が関与している。

平成 20(2008)年度より、「キャンパス・ソーシャルワーク・サービス」が開始され、キャンパス・ソーシャルワーカー(CSW)を基軸として学内外カウンセラー・保健師などが学生の諸問題の解決と課題克服に連携して取り組んでいる。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

#### 【理由】

設置基準に定める必要専任教員数と教授数を満たしている。教員採用については公募制を採用しており、履歴書・教育研究業績書を参考に面談し、建学の精神の理解についても確認を行っている。昇任においては、全教員が「Active Academy」において閲覧できる諸規則に基づいて実施されている。

FD については、FD・SD(Staff Development)部会、FD 研究会、FD・SD 特別部会、FD 特別研究会などの多様な機会において実施されている。毎年度末に教員を対象にして教育研究に関する評価を実施している。

教養教育については、「SG ファースト部会」において初年次に開講される科目の大半を占める教養教育の編成と統括運営を行っている。

#### 【参考意見】

○全体に占める専任教員の年齢について、文学部においては 51～60 歳、社会福祉学部においては 41～50 歳及び 51～60 歳の割合が高いため、年齢構成に配慮した人事計画が望まれる。

### 2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

#### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

#### 【理由】

キャンパスには、緑豊かで広大な芝生広場をはじめ、学部・研究科の講義室、図書室、体育施設等が整備され、学生の学修・教育環境の利便性に配慮している。また、校内全域に点字プレートや音声誘導システムを設置するなど、障がいのある学生の積極的な受入れに連動するバリアフリーの対応にも配慮している。加えて、耐震診断については耐震基準に満たない 6 棟を対象に実施し、中長期の改修工事計画に盛り込まれている。

授業については、区分（演習、外国語科目、コンピュータ実習他）ごとにクラスサイズを明確化し、少人数でのクラス編制を実施している。特に社会福祉士の演習科目や保育士指定科目のピアノ実技では、履修者に応じてクラスを増やすなど、教育効果を上げるためのクラス編制を行っている。

### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

法人経営の使命を果たすべき行為の規律と誠実性の維持は、「四国学院建学憲章」「学校法人四国学院寄附行為」においてその目的として表明されており、「学校法人四国学院就業規則」により明示し、表明されている。

寄附行為及び寄附行為施行細則の定めにより、理事会、評議員会が設置され、定期的を開催しながら、学則に定められた使命・目的の実現に向けて継続的に努力している。原則として毎週 1 回学内理事懇談会を、また、不定期ではあるが学内理事協議会を開催することにより、使命・目的の実現に向けた業務が推進されている。

「学校法人四国学院寄附行為」の定めにより、関係法令にのっとり法人及び大学運営がなされている。

人権に関する四つの委員会が設置され、人権への配慮、施策が講じられている。防災対策として「危機管理基本規程」をもとに、事象ごとに危機発生時の対応方法を明記した「学校における事故（災害）に対する危機管理マニュアル」が作成され、危機管理に対する意識の徹底が図られている。

教育情報及び財務情報は、ホームページ上に公開されている。また、大学ポータルサイトに参加し、情報提供を行っている。

**3-2 理事会の機能**

**3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性**

**【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

寄附行為に基づき、最高意思決定機関である理事会は適切に管理運営を行い、評議員会は諮問機関としての機能を果たし、意思決定を戦略的に実施する体制を整えている。

寄附行為において、理事会は理事長が招集すると定められており、年間に 7 回定期的を開催され、法人業務に関する重要事項が審議されている。

併せて学内理事懇談会が毎週開催され、また、早急に対策が必要な案件については、学内理事協議会が開催されるなど、理事会の補佐体制として適切に機能している。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

**3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性**

**3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮**

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

理事会からの付託とバックアップをもとに、恒常的意思決定の最重要事項は、学内理事協議会・懇談会において審議決定され、学長が大学行政最高責任者として、また、教学担当、総務担当、企画広報担当という三つの役割を明確にした複数の副学長の補佐のもと、部長会を中核として、意思決定と管理運営が展開されている。

加えて、部長会をはじめ、主要会議体では学長自らが議長を務め、教育研究活動における重要事項の討議・調整を行い、学内の各運営組織との連携を図りながら、適切に大学を運営している。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

法人部門の会議体である学内理事懇談会と、教学部門の会議体である部長会がそれぞれ連携し、法人の意思や教学の意見が反映されている。また、各会議には事務統括部長がメンバーとして出席しており、法人部門・大学部門・事務局の各部門間のコミュニケーションが良好に図られている。

寄附行為に基づき理事会と評議員会は適切に運営され、監事は公認会計士と連携を図りながら業務監査及び財務状況の監査を実施し適切に機能している。

リーダーシップにおいては、理事会方針に従い大学を統括する学長が中長期ビジョンを策定し、そのビジョンの実行に向けた取組みを教職員が一丸となり行っている。

大学協議会のもと、全教員と課長職以上の職員が構成メンバーである全学教学連絡会議が月1回開催され、意見を直接提出できる仕組みとなっており、ボトムアップ機能が確保できている。

**3-5 業務執行体制の機能性**

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

業務執行については、「四国学院組織規程」に事務組織と職制、事務分掌、権限などが明確に定められ、規則に基づいた運営が行われている。

重要な案件は、教職員で構成される部長会を経て、事務統括部長から次長・各課長・各担当へ伝達指示され、共有認識のもとに業務が執行されている。

また、業務執行体制の確保を具現化するために、中長期計画推進本部「チェスナット・オフィス」を設置し、組織間で有機的連携を図り、体系的かつ横断的に業務執行できる体制を整えている。

職員の資質・能力の向上については、「職員の研修に関する規程」が定められており、規定されたもの以外にも、学内外の研修に参加している。特に学内では、「演劇ワークショップ」や「マイノリティ・ウィーク」など独自の取組みがなされている。

**3-6 財務基盤と収支****3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立****3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保****【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

平成 24(2012)年度に「D&D=知のポストモダン共同体」として中長期計画を策定、これに連動する中期骨格予算を作成し、財政基盤と収支バランスを維持するための具体的目標を定めている。

平成 20(2008)年度から支出超過となっていた帰属収支差額は、人件費の圧縮や受託事業などの外部資金の獲得、経常費の節約などにより、平成 24(2012)年度からは収入超過となっている。人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率のいずれもバランスがとれる方向への取組みが行われており、安定した財政基盤が確保されつつある。

外部資金の獲得については、受託事業の推進、メンバー制の寄附金制度の新設、卒業生に対する寄附金募集、資産運用の積極的展開などさまざまな取組みが行われている。

**3-7 会計****3-7-① 会計処理の適正な実施****3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施****【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

学校法人会計基準に基づき、経理に関する各種の規則を整備し、適切に会計処理が行われている。会計システムは大学の組織に合わせたシステム化が行われており、経理関係 SD

を実施するなど、各部署における会計処理にも努めている。

予算の執行に当たっては、経理規程、物件調達・管理・除却規程などの関係規則に基づき、適正に執行されている。

公認会計士による会計監査並びに監事による業務監査及び会計監査を受け厳正に運用されている。加えて、監事と公認会計士がそれぞれの役割を適切に担当し、かつ3か月ごとに事務統括部長及び事務統括次長による検証も行い、監査機能の充実・強化も図っている。

#### 基準4. 自己点検・評価

##### 【評価結果】

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### 【評価結果】

基準項目4-1を満たしている。

##### 【理由】

大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。平成19(2007)年から組織的に自己点検・評価に取り組んでおり「自己点検・評価委員会に関する規程」第2条に定めるとおり、建学の精神に基づき、大学教学運営を含むあらゆる業務の点検と評価を適切に行っている。

実際の自己点検・評価に関わる業務は、「副学長会」「部課長会」「学内理事懇談会」を通じて毎週のように行われ、あらゆる問題について検証・対応を行っている。

第三者による評価については、自己点検・評価委員会により自己点検・評価が実施され、7年という期間の周期で評価を受けている。

##### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目4-2を満たしている。

##### 【理由】

「副学長会」「部課長会」が具体的案件を適切に取上げ、各部署にて策定された資料に基



づき、十分な調査及びデータの収集と分析により自己点検を行っている。エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価が行われ、「部課長会」や学部長他幹部による部長会、全教員と管理職職員による全学教学連絡会議を通して、教職員に周知・共有されている。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

##### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

###### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

###### 【理由】

大学におけるあらゆる案件に対し、PDCA サイクルとして、毎週のように自己点検・評価が実行されている。この過程で、適宜、各種委員会、組織に点検評価及び評価内容を諮り、学内構成員に対する周知が行われている。これにより、自己点検・評価及び認証評価の結果を、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されている。

学内関係者の相当数が自己点検・評価に関与する仕組みが構築されており、そのための機能的かつ効率的な運営が確立・実行されている。

#### 大学独自の基準に対する概評

##### 基準 A. 社会連携

###### A-1 大学の開放による社会連携

###### A-1-① 大学施設や主催行事の地域への開放、公開講座の開催等、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

###### A-2 大学と地域自治体との連携

###### A-2-① 大学と地域自治体との包括的連携・協力協定等の締結に基づく連携強化し、地域活性化促進と大学支援体制の確立

###### 【概評】

大学の開放による社会連携では、「大学の施設や主催行事の地域への開放」と「大学公開講座等」の二つの側面において、地域の人々に好評をもって受入れられている。大学の物的・人的資源の社会への提供という観点からも、そのさまざまな取組みは、実に多くの社会貢献を行っており特筆すべき点である。

地域のスポーツ振興として野球グラウンド、サッカー場などの体育施設、文化振興として演劇活動を中心とした「ノトスタジオ」を地域へ開放している。大学が主催する「四国学院大学学長 Jr.CUP」は、香川県内のジュニアサッカーの促進支援を行っている。

また、中四国では初めてとなる演劇コースを設置し、その特色を生かし「子供向けダンスと演劇ワークショップ」や、その他多様な演劇・ダンスの公演を開催するなど、「ノトス

スタジオ」が有効に地域との連携を果たしている。

大学が開催する公開講座として、「四国学院大学 e-とぴあ講座」「四国学院大学 w-とぴあ講座」を開催し、大学の特色を生かした講座を市民に提供している。

大学と地域社会の連携が強化される中で、従来の各自治体との連携を強化整備するために、関係自治体（1県3市4町）と順次包括的連携・協力協定を締結している。大学と各自治体が互恵の関係をもって発展を目指し、教員を派遣するなど具体的プログラムを実施しており、その内容や方向性は各地域自治体からも高く評価されている。

これらの大学開放とともに、大学主催行事への市民参加を促進し、地域における大学の役割を果たしており、多文化共生社会への理解を深めるための社会事業に取り組んでいる。また、地域連携を更に促進するため、学内に「四国学院大学リエゾン・センター」を設置している。

## 基準B. 国際交流

### B-1 学内・地域社会等での国際理解・国際交流等

B-1-① 交換留学（受け入れ）、国際学生セミナー、国際学術セミナー、国際テント等を通して学内・地域社会等で国際理解・国際交流を促進する

### B-2 海外の姉妹校・学術交流協定校等での国際理解・国際交流等

B-2-① 交換留学（派遣）、短期語学文化研修、国際学術セミナー（派遣）

#### 【概評】

海外の姉妹校や学術交流提携校等での国際理解や国際交流については、昭和 45(1970)年より交換留学生の受け入れが行われており、現在ではアメリカ 3 大学、韓国 4 大学、フィリピン 1 大学、フィンランド 1 大学と交換留学生制度が設けられ、年間 10 人程度の留学生が日本文化・日本事情を学んでいる。学生同士の交流については、現在実施されているプログラム「日韓国際学生セミナー」があり、隔年で姉妹校である韓南大学校からの学生が来日し、学内において約 1 週間学生と共同生活をする中で国際交流を図っている。教員同士の交流については、現在実施されている「日韓国際学術セミナー」があり、隔年で姉妹校である韓南大学校の教員とともに、一般公開セミナーとして研究成果発表の場を設けて学術交流を図っている。職員間の交流については、職員研修を姉妹校間で実施している。

また、平成 24(2012)年度より大学のキャンパスを中心に、学生、教職員、留学生、地域自治体、地域の国際交流団体からの参加者による国際交流イベント、「四国学院大学国際テント」を開催し、地域が一体となった国際交流のあり方を提案している。

授業としては、「フィールド・プラクティカム」や「現場実習」の科目において、海外における国際体験プログラムを含んだ学修を行っている。

## IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

## 14 四国学院大学

開設年度 昭和 37(1962)年度  
所在地 香川県善通寺市文京町 3-2-1

### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
文学部	人文学科 教育学科※
社会福祉学部	社会福祉学科
社会学部	カルチュラル・マネジメント学科 応用社会学科※
文学研究科	比較言語文化専攻
社会学研究科	社会学専攻
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻

※は募集停止

## V 評価の経過

### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6月末	自己点検評価書を受理
9月10日	第1回評価員会議開催
9月29日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10月13日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11月9日	実地調査の実施
11月10日	第2・3回評価員会議開催
11月11日	第4回評価員会議開催
11月30日	第5回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1月8日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

14 四国学院大学

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人四国学院寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	四国学院大学 大学案内 2016 sal terrae (四国学院大学活動報告)	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	四国学院大学学則 四国学院大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	学生募集要項 大学院生募集要項 編入生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	学生ハンドブック 2015 四国学院大学履修要覧 2015 四国学院大学大学院履修要覧 2015	
【資料 F-6】	事業計画書	
	2015 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	2014 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	四国学院大学 大学案内 2016 (p78-79、裏表紙)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
	例規集 No.50 目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料 (前年度分)	
	役員名簿 評議員名簿 理事会開催状況がわかる資料 評議員会開催状況がわかる資料	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	四国学院大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	四国学院大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	四国学院大学大学案内 2016 (4~9 ページ)	
【資料 1-2-2】	四国学院大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	四国学院大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-4】	2009 年 10 月 2 日理事会議事録・関係資料	
【資料 1-2-5】	瀬戸内学院支援関連新聞記事	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	2009 年第 6 回部長会資料	
【資料 1-3-2】	ホームページの該当箇所 (学則、建学憲章)	
【資料 1-3-3】	チャペル礼拝 (建学の精神についての奨励) に関する資料	
【資料 1-3-4】	キリスト教強調週間に関する資料	

14 四国学院大学

【資料 1-3-5】	マイノリティ・ウィークに関する資料	
【資料 1-3-6】	クリスマス・プロジェクトパンフレット	
【資料 1-3-7】	ユニバーシティ・モットーの石碑（写真）	
【資料 1-3-8】	2011 年度第 7 回理事会議事録・資料	
【資料 1-3-9】	2011 年度第 11 回部長会議事録・資料	
【資料 1-3-10】	D&D=知のポストモダン共同体	
【資料 1-3-11】	学部の 3 つの方針（大学学則）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-12】	研究科の 3 つの方針（大学院学則）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-13】	四国学院組織規程	例規集 CD 参照
【資料 1-3-14】	部長会規程	例規集 CD 参照
【資料 1-3-15】	大学協議会規程	例規集 CD 参照
【資料 1-3-16】	学部教授会規程	例規集 CD 参照
【資料 1-3-17】	総合教育研究センター教授会規程	例規集 CD 参照
【資料 1-3-18】	四国学院大学ステューデント会議規程	例規集 CD 参照
【資料 1-3-19】	『公認 CC』に関する規程	例規集 CD 参照

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	四国学院大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-2】	四国学院大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-3】	四国学院大学ホームページ <a href="http://www.sg-u.ac.jp/academics/univ_policy/">http://www.sg-u.ac.jp/academics/univ_policy/</a> <a href="http://www.sg-u.ac.jp/academics/gs_policy/">http://www.sg-u.ac.jp/academics/gs_policy/</a>	
【資料 2-1-4】	入学者数と入学定員充足率および学生数と収容定員充足率 2009～2015 年推移	
【資料 2-1-5】	学科別入学者数と入学定員充足率および学生数と収容定員充足率 2009～2015 年推移	
【資料 2-1-6】	特別推薦入学選考に関する資料	
【資料 2-1-7】	朝日新聞記事（特別推薦入学選考）	
【資料 2-1-8】	2014 年度決算総括表	
【資料 2-1-9】	香川西高等学校からの入学者数および収容人数の推移	
【資料 2-1-10】	身体表現と舞台芸術マネジメントメジャー履修（収容）人数の推移	
【資料 2-1-11】	奨学金制度（2016 大学案内より）	
【資料 2-1-12】	香川県高等学校卒業者の香川県内大学進学者数	
【資料 2-1-13】	KCD 推進事業	
【資料 2-1-14】	香川県「魅力ある大学等づくり」通知文書	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	四国学院大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	四国学院大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-3】	四国学院大学ホームページ <a href="http://www.sg-u.ac.jp/academics/univ_policy/">http://www.sg-u.ac.jp/academics/univ_policy/</a> <a href="http://www.sg-u.ac.jp/academics/gs_policy/">http://www.sg-u.ac.jp/academics/gs_policy/</a>	【資料 2-1-3】と同じ
【資料 2-2-4】	各研究科履修規程	
【資料 2-2-5】	四国学院大学開講科目総覧 2015	
【資料 2-2-6】	2015 年度シラバス CD	
【資料 2-2-7】	カリキュラム・ポリシーとしてのナンバリングに関する規程	例規集 CD 参照
【資料 2-2-8】	履修登録単位数の上限が分かる資料	
【資料 2-2-9】	四国学院大学履修規程	例規集 CD 参照

## 14 四国学院大学

【資料 2-2-10】	メジャー履修マニュアル	
【資料 2-2-11】	メジャー制度 1 期生インタビュー	
【資料 2-2-12】	新入生インタビュー	
【資料 2-2-13】	新入生オリエンテーションプログラム	
【資料 2-2-14】	ピア・リーダー制度に関する規程	例規集 CD 参照
【資料 2-2-15】	ピア・レビュー実施状況	
【資料 2-2-16】	リサーチ・ペーパー促進構想に関する規程	例規集 CD 参照
【資料 2-2-17】	リサーチ・ペーパー作成マニュアル	
【資料 2-2-18】	ポストモダン・カフェに関する規程	例規集 CD 参照
【資料 2-2-19】	ポストモダン・カフェ実施状況	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	ラーニング・プラザに関する規程	例規集 CD 参照
【資料 2-3-2】	オフィスアワーに関する資料	
【資料 2-3-3】	ピア・リーダー制度に関する規程	例規集 CD 参照
【資料 2-3-4】	四国学院大学大学院ティーチング・アシスタントに関する規程	例規集 CD 参照
【資料 2-3-5】	2014 年度ノートテイク・サービス利用者数資料	
【資料 2-3-6】	2014 年度アテンダント・サービス利用登録者数資料	
【資料 2-3-7】	2014 年度手話通訳者派遣科目数資料	
【資料 2-3-8】	2014 年度後期「授業改善のためのアンケート」実施状況	
【資料 2-3-9】	2014 年度後期「授業改善のためのアンケート」への教員の回答集	
【資料 2-3-10】	年次ごとの休学者数の推移を示す資料	
【資料 2-3-11】	エビデンス（データ編）表 2-4「学部・学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）」	
【資料 2-3-12】	全学カリキュラム審議会規程	例規集 CD 参照
【資料 2-3-13】	キャリア拡充コースに関する規程	例規集 CD 参照
【資料 2-3-14】	2015 年度キャリア拡充コースマニュアル	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	四国学院大学履修要覧 2015	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	四国学院大学大学院履修要覧 2015	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	2015 年度シラバス CD	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-4-4】	試験規程	例規集 CD 参照
【資料 2-4-5】	四国学院大学履修規程	例規集 CD 参照
【資料 2-4-6】	四国学院大学大学院学位規程	例規集 CD 参照
【資料 2-4-7】	学位論文審査手続要領（各研究科）	
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	“本格派”演劇コース Guide「身体表現と舞台芸術マネジメントメジャー」	
【資料 2-5-2】	三豊市放課後児童クラブに関する資料	
【資料 2-5-3】	2015 年度キャリアディベロップメント演習に関する資料	
【資料 2-5-4】	キャリア拡充コースのための演劇ワークショップチラシ	
【資料 2-5-5】	DIG レクチャーチラシ	
【資料 2-5-6】	就職カレンダー	
【資料 2-5-7】	エビデンス（データ編）表 2-9「就職相談室等の利用状況」	
【資料 2-5-8】	「学びと成長支援講座」パンフレット	
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	教職課程履修カルテ・自己評価シート	
【資料 2-6-2】	四国学院大学成績評定平均値 GPA に関する規程	例規集 CD 参照
【資料 2-6-3】	成績質問に関する資料	

14 四国学院大学

【資料 2-6-4】	メジャー制度 1 期生インタビュー	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-6-5】	新入生インタビュー	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 2-6-6】	授業評価アンケート用紙	
【資料 2-6-7】	2015 年度キャリア拡充コースマニュアル	【資料 2-3-14】と同じ
【資料 2-6-8】	近年の免許・資格取得状況	
【資料 2-6-9】	近年の就職状況	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	四国学院組織規程	例規集 CD 参照
【資料 2-7-2】	キャンパス・ソーシャルワーク・サービス規程	例規集 CD 参照
【資料 2-7-3】	エビデンス(データ編)表 2-12「学生相談室、医務室等の利用状況」	
【資料 2-7-4】	学内カウンセラー制度に関する規程	例規集 CD 参照
【資料 2-7-5】	四国学院大学ステューデント会議規程	例規集 CD 参照
【資料 2-7-6】	『公認 CC』に関する規程	例規集 CD 参照
【資料 2-7-7】	エビデンス(データ編)表 2-14「学生の課外活動への支援状況(前年度実績)」	
【資料 2-7-8】	エビデンス(データ編)表 2-13「大学独自の奨学金給付・貸与状況(授業料免除制度)(前年度実績)」	
【資料 2-7-9】	ケア・サービスに関する規程	例規集 CD 参照
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織	
【資料 2-8-2】	非常勤講師依存率	
【資料 2-8-3】	教員組織の職種別構成・男女別構成、職種別男女比、年齢構成	
【資料 2-8-4】	教員人事手続きに関する規程	例規集 CD 参照
【資料 2-8-5】	特例教員規程	例規集 CD 参照
【資料 2-8-6】	教員人事審議会規程	例規集 CD 参照
【資料 2-8-7】	2014 年度 FD・SD 部会等の開催状況がわかる資料	
【資料 2-8-8】	ピア・レビューに関する資料	【資料 2-2-15】と同じ
【資料 2-8-9】	教育研究に関する評価制度での教員提出様式	
【資料 2-8-10】	授業評価アンケート実施に関する資料	【資料 2-3-8】と同じ
【資料 2-8-11】	2014 年度前期・後期「授業改善のためのアンケート」への教員の回答集	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 2-8-12】	総合教育研究センター教授会規程	例規集 CD 参照
【資料 2-8-13】	全学カリキュラム審議会規程	例規集 CD 参照
【資料 2-8-14】	ラーニング・プラザに関する規程	例規集 CD 参照
【資料 2-8-15】	ピア・リーダー制度に関する規程	例規集 CD 参照
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	福祉のまちづくり賞	
【資料 2-9-2】	2014 年度図書館利用者数	
【資料 2-9-3】	三豊市緑ヶ丘総合運動公園パンフレット	
【資料 2-9-4】	SGU 中長期キャンパス・リノベーション計画に関する資料	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	建学憲章	例規集 CD 参照
【資料 3-1-2】	学校法人四国学院寄附行為	例規集 CD 参照
【資料 3-1-3】	学校法人四国学院就業規則	例規集 CD 参照
【資料 3-1-4】	学校法人四国学院学内理事協議会規程	例規集 CD 参照

14 四国学院大学

【資料 3-1-5】	環境保全に取り組んでいることが分かる資料	
【資料 3-1-6】	四国学院人権問題特別委員会規程	例規集 CD 参照
【資料 3-1-7】	ジェンダーとセクシュアリティに関する人権委員会規程	例規集 CD 参照
【資料 3-1-8】	人権と文化の多様性に関する委員会 (CHC) 規程	例規集 CD 参照
【資料 3-1-9】	学校法人四国学院における個人情報保護に関する規程	例規集 CD 参照
【資料 3-1-10】	危機管理基本規程	例規集 CD 参照
【資料 3-1-11】	学校における事故(災害)に対する危機管理マニュアル	
【資料 3-1-12】	学内交通規制に関する内規	例規集 CD 参照
【資料 3-1-13】	四国学院大学ホームページ <a href="http://www.sg-u.ac.jp/">http://www.sg-u.ac.jp/</a> 「大学概要」 > 「財務情報の公表」	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	学校法人四国学院寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	理事会名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	2014 年度理事会の開催状況が分かる資料	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-4】	2014 年度学内理事協議会の開催状況が分かる資料	
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	学校法人四国学院学内理事協議会規程	例規集 CD 参照
【資料 3-3-2】	部長会規程	例規集 CD 参照
【資料 3-3-3】	大学協議会規程	例規集 CD 参照
【資料 3-3-4】	四国学院大学学則	例規集 CD 参照
【資料 3-3-5】	四国学院大学大学院学則	例規集 CD 参照
【資料 3-3-6】	学部教授会規程	例規集 CD 参照
【資料 3-3-7】	四国学院大学大学院文学研究科委員会規程	例規集 CD 参照
【資料 3-3-8】	四国学院大学大学院社会学研究科委員会規程	例規集 CD 参照
【資料 3-3-9】	四国学院大学大学院社会福祉学研究科委員会規程	例規集 CD 参照
【資料 3-3-10】	四国学院組織規程	例規集 CD 参照
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
【資料 3-4-1】	学校法人四国学院寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	評議員会開催状況がわかる資料	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人四国学院監事監査規程	例規集 CD 参照
【資料 3-4-4】	2014 年度監査報告書	
【資料 3-4-5】	大学協議会規程	例規集 CD 参照
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
【資料 3-5-1】	『中長期計画推進本部：チェスナット・オフィス』に関する規程	例規集 CD 参照
【資料 3-5-2】	四国学院組織規程	例規集 CD 参照
【資料 3-5-3】	職員人材開発に関する規程	例規集 CD 参照
【資料 3-5-4】	職員人材開発に関するガイドライン規程	例規集 CD 参照
【資料 3-5-5】	2014 年度職員ヒヤリングの実施状況	
【資料 3-5-6】	職員の研修に関する規程	例規集 CD 参照
【資料 3-5-7】	2014 年度研修出張実績が分かる資料	
【資料 3-5-8】	全学カリキュラム審議会規程	例規集 CD 参照
【資料 3-5-9】	2014 年度 FD・SD 部会等の開催状況がわかる資料	【資料 2-8-7】と同じ
【資料 3-5-10】	マイノリティ・ウィーク資料	【資料 1-3-5】と同じ
<b>3-6. 財務基盤と収支</b>		
【資料 3-6-1】	中期骨格予算案	
【資料 3-6-2】	帰属収支差額比率を示す資料	
【資料 3-6-3】	2014 年度計算書類・財産目録	
【資料 3-6-4】	協力協定校奨学金規程	例規集 CD 参照



14 四国学院大学

【資料 3-6-5】	財政アドバイザーのレポート	
【資料 3-6-6】	四国学院大学ホームページ <a href="http://www.sg-u.ac.jp/">http://www.sg-u.ac.jp/</a> 「ノトススタジオ」 > 「NS メンバー」	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人四国学院経理規程	例規集 CD 参照
【資料 3-7-2】	物件調達・管理・除却規程	例規集 CD 参照
【資料 3-7-3】	経理 SD 資料	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	自己点検・評価委員会に関する規程	例規集 CD 参照
【資料 4-1-2】	2008（平成 20）年度 大学機関別認証評価 評価報告書	
【資料 4-1-3】	四国学院大学ホームページ <a href="http://www.sg-u.ac.jp/">http://www.sg-u.ac.jp/</a> 「大学概要」 > 「2008 年度大学機関別認証評価」	
【資料 4-1-4】	副学長会規程	例規集 CD 参照
【資料 4-1-5】	学校法人四国学院学内理事協議会規程	例規集 CD 参照
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	副学長会規程	例規集 CD 参照
【資料 4-2-2】	部長会規程	例規集 CD 参照
【資料 4-2-3】	大学協議会規程	例規集 CD 参照
【資料 4-2-4】	四国学院大学ホームページ <a href="http://www.sg-u.ac.jp/">http://www.sg-u.ac.jp/</a> 「大学概要」 > 「2008 年度大学機関別認証評価」	【資料 4-1-3】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	大学協議会規程	例規集 CD 参照
【資料 4-3-2】	学部教授会規程	例規集 CD 参照
【資料 4-3-3】	副学長会規程	例規集 CD 参照
【資料 4-3-4】	学校法人四国学院学内理事協議会規程	例規集 CD 参照

基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学の開放による社会連携		
【資料 A-1-1】	四国学院施設貸出規程	例規集 CD 参照
【資料 A-1-2】	四国学院大学図書館使用規程	例規集 CD 参照
【資料 A-1-3】	四国学院大学サッカー場使用規程	例規集 CD 参照
【資料 A-1-4】	学内交通規制に関する内規	例規集 CD 参照
【資料 A-1-5】	礼拝堂及び宗教センター使用規程	例規集 CD 参照
【資料 A-1-6】	四国学院大学学長 Jr.CUP パンフレット	
【資料 A-1-7】	国際テントに関する資料、配布物など	
【資料 A-1-8】	大学祭パンフレット 2014	
【資料 A-1-9】	クリスマス・プロジェクトパンフレット 2012～2014	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 A-1-10】	ノトススタジオ HP <a href="http://www.notos-studio.com/">http://www.notos-studio.com/</a>	
【資料 A-1-11】	マイノリティ・ウィークパンフレット	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 A-1-12】	人権週間パンフレット	
【資料 A-1-13】	e-とびあチャシ	
【資料 A-1-14】	w-とびあチャシ	
【資料 A-1-15】	四国学院大学学術講演会チャシ	
【資料 A-1-16】	人権週間特別講演会チャシ	
【資料 A-1-17】	日韓国際学術セミナー チャシなど	

14 四国学院大学

【資料 A-1-18】	ノトスクールパンフレット	
【資料 A-1-19】	こどもひろばチラシ	
A-2. 大学と地域自治体との連携		
【資料 A-2-1】	各自治体との協定書	
【資料 A-2-2】	四国学院大学リエゾン・センター規程	例規集 CD 参照
【資料 A-2-3】	自治体への教員派遣実績	
【資料 A-2-4】	sal terrae 18 ページ (地域社会との連携・協力に関する活動)	

基準 B. 国際交流

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 学内・地域社会等での国際理解・国際交流等		
【資料 B-1-1】	外国人教員の割合	
【資料 B-1-2】	SGU 国際オフィス規程	例規集 CD 参照
【資料 B-1-3】	大学案内 6 ページ (国際交流、協定校一覧)	
【資料 B-1-4】	日韓国際学生セミナー チラシなど	
【資料 B-1-5】	日韓国際学術セミナー チラシなど	【資料 A-1-17】と同じ
【資料 B-1-6】	職員研修 (韓南大学との交流プログラム) に関する書類	
【資料 B-1-7】	国際テントに関する資料、配布物など	【資料 A-1-7】と同じ
B-2. 海外の姉妹校・学術交流協定校等での国際理解・国際交流等		
【資料 B-2-1】	日韓国際学術セミナー チラシなど	【資料 A-1-17】と同じ
【資料 B-2-2】	職員研修 (韓南大学との交流プログラム) に関する書類	【資料 B-1-6】と同じ

## 15 静岡産業大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、静岡産業大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学は2項目の理念、8項目のミッションによって大きな方向性と使命・目的などを示し、更には「県民大学宣言」によって地域に貢献する大学としてのスタンスも明記している。こうした使命・目的及び教育目的に関して役員・教職員などの理解と支持は得られており、広く学内外にも周知されている。使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織も整備されている。また、個々の学生の潜在能力を引出し、開発することを重視し、学生が「大化け」することを念頭に置いた人材教育に力を入れている点、毎年定期的な「ラーニングメソッド研究会」を開催し独自のメソッドの開発に取り組んでいる点など、個性ある教育、特色ある教育が行われている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

教育環境は整備され、適切に管理・運営されている。アドミッションポリシーは学部ごとに明示されており、それに沿って入学者選抜が公正かつ妥当な方法で行われている。受入れに関しては、大学全体で収容定員を満たしている。現在、入学定員を割込んでいる学科があり収容定員充足率に差があるものの、各方面からの要望を聞き定員確保に努めている。カリキュラムポリシーは学科・コースごとに明確に示されている。教員同士の授業参観や「ラーニングメソッド研究会」などを通じて組織的に教授法の向上を図り、教育力の可視化にも努めている。また、「SSU 教育マネジメントサイクル」の一環として、年度当初の「教育研究等実践目標」と年度末の「教育研究等実践報告」により教育目的の達成状況の点検・評価などが行われている。ディプロマポリシーに関しては、単位認定、進級及び卒業・修了要件を適切に定め、厳正に運用されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

「学校法人新静岡学園寄附行為」に基づき理事会を最高意思決定機関と位置付け、理事会の主導により経営の規律と誠実性を維持している。学園の組織規則などにより機能的に事務組織が構築され、適切に運営されている。また、会計規程などに基づいて統一ルールが定められ、会計業務全般の適正化・効率化が図られ、適正に会計処理が行われている。財務に関して、負債比率を良好な水準に維持している点は特筆すべきである。

また、学長が適切なリーダーシップを発揮できるよう支援・補佐する体制として学長室が設置されており、特命事項について提案・報告がなされるなど支援体制は確立している。学長は毎年教育・運営に関する方針を公表する一方、事務職員による「ひとり一善二改革運動」が行われるなど、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営がなされ

ている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

大学の使命・目的に即した自己点検・評価が恒常的に行われ、その結果について学内共有はもとよりホームページにおいても公表されている。加えて、静岡産業大学独自の自己点検・評価である「方針管理制度」も全学的に展開されており、その方針の遂行状況が毎月点検され、「業務報告書」の形で全教職員に公表されている。そして、この中で解決すべき課題については適切な会議体にて協議・検討され、改善に向けて次の方針へとフィードバックされている。なお、各種の情報収集・分析についてはこれまで法人事務局や入試広報課が行っていたが、平成 27(2015)年度からは規則を整備した上で学長室にIR(Institutional Research)の機能を担当させることとしている。

総じて、四つの基準いずれにおいても、指摘すべき課題・問題点は少なく、換言すれば十分評価に値する。また、「静岡県民大学宣言」なるものを公表し、地域社会に根付き、貢献する大学として機能している。加えて、さまざまな時代の要請に対応した変化と進化を絶えず続けており、継続する 18 歳人口の減少など、今後更に厳しさが増すであろう地方の私立大学の経営にあって、全学一体となって適正な大学運営を行っていくものと期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会との連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

大学は、2 項目からなる理念により大きな方向性を示し、また、8 項目のミッションによってその使命・目的などを定義し、「教育によって社会的地位を確立する」といった教育上の位置付けも、具体的かつ明確に示している。合わせて「県民大学宣言」によって地域に貢献する大学としてのスタンスも平易かつ簡潔な文章で明記されている。そしてこれら理念、ミッション、「県民大学宣言」は全て広く社会に周知されている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

## 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

## 【理由】

個々の学生の潜在能力を引出し開発することを重視し、学生が「大化け」することを念頭に置いた人材教育に力を入れている点、毎年定期的な「ラーニングメソッド研究会」を開催し、独自のメソッドの開発に取り組んでいる点などから、個性ある教育内容、特色ある教育内容が十分明示されている。また、学則は学校教育法で定められた大学の目的に適合しており、時代の変遷に伴う地域のニーズに対応すべく、絶えず教育内容の修正・改善に取り組んでいる。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

## 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

## 【理由】

理事会・常任理事会・大学協議会・大学運営会議・教授会そして各種委員会などが有機的に構成されており、役員・教職員の理解と支持を得られている。また、使命・目的及び教育目的については、大学案内やホームページ等により、学内外に周知されている。中長期計画や三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）は使命・目的を踏まえて策定されている。そして、使命・目的及び教育目的を達成するために各種研究所やセンターなど、必要な教育研究組織も整備されている。

## 基準2. 学修と教授

## 【評価結果】

基準2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは学部ごとに明確に定められ、学生募集要項やホームページに明記されている。学生募集要項は、オープンキャンパスや進学ガイダンスなどで配布されている。

アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜は公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用している。入試問題も大学自ら作成し、専任教員だけで作成できない科目については、専任教員が非常勤教員の協力を得て作成するなど、適正に行われている。

学生受入れ数の維持について、大学全体では収容定員を満たしている。入学定員を割込んでいる学科もあり、収容定員充足率に差があるものの、学部間の定員変更、学科の改編などを計画し、受験生のニーズ、高校教員や保護者、企業・公共団体から大学に対する要望を聞き、定員確保に努めている。

【参考意見】

○情報学部の改編の確実な実行と、収容定員充足率の向上に期待したい。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

各学部の教育目的を踏まえた教育課程編成方針を図表等で明示し、授業内容・方法などに工夫をしており、シラバスは大変わかりやすく配慮されている。各学部では、企業の実践例を「冠講座」として特色ある授業を実施している。教授方法の向上については、教員同士の授業参観の実施、更にはラーニングメソッド研究会などを通じて組織的に教授法の研究を進め、教育力の可視化に努めている。PDCA サイクルは体系的に位置付けられ、その改善・向上方策として、独自に「SSU 教育マネジメントサイクル」が年度ベースで実行されている。また、学生による授業アンケートの結果を教育方法の向上につなげている。「教育研究等実践報告」では、教育の達成成果、授業アンケートの回答に対する改善結果、アクティブ・ラーニングの実施状況など、項目ごとに A～D の 4 段階評価を導入している。

2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

教職員の協働は、教育課程編成から授業運営まで、教員と教務スタッフから選任された教務委員会で行われており、授業支援では、学科・コース説明会の開催、学内施設ツアーの企画運営などで実施されている。

また、TA に相当する学部学生を SA(Student Assistant) として活用しており、「静岡産業大学スチューデント・アシスタントに関する規程」を定め当該学生の授業等に支障がないように配慮されている。

中途退学者対策として、保護者との面談や出席管理の強化などを実施している。ゼミナール担当教員と退学希望者との面談、更に、個々の面談で得られた記録を集計し、教務委員会及び教授会において報告され、教育内容の検討が行われている。また、オフィスアワー制度を全学的に実施している。

### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了要件を適切に定め、厳正に運用している。成績評価の基準については、ホームページ上に掲載されている「成績評価の方法」に明示し、1 年間の履修登録単位数の上限は規定されている。半期の履修登録単位数の上限が経営学部と情報学部で異なっているが、学部間の履修に関する申合わせ事項に基づき、他学部の授業科目で修得した単位も規則の範囲内で認定されている。他大学で修得した単位数は、60 単位を上限として認めている。

卒業研究の成績評価について、論文及び抄録の原稿が期日までに提出されない場合は、卒業研究の単位を付与していない。また、成績評価をもとに GPA(Grade Point Average) に準ずる評価指標を算出し、特待生、卒業表彰、留学生奨学金候補選考等の基準としている。

### 2-5 キャリアガイダンス

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

就職委員会及び就職支援課が中心に外部との連携を保ち、インターンシップ制度が確立され、キャリア教育のための支援体制は整備されている。インターンシップ終了後は、報告会の開催や、「インターンシップ体験報告集」を発行するなどの取組みがなされている。平成 26(2014)年度から全学年の学生を対象にした学修支援を実施する「リメディアル教育ルーム」を開設するなど、教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制整備がなされている。

**【優れた点】**

○個別企業説明会の充実や、個別就職相談・指導の強化など両学部とも高い就職率や教員採用試験での合格率を堅持し続けている点は評価できる。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

教育活動における大学全体の点検・評価・改善を目的とした「SSU 教育マネジメントサイクル」を実施するなど、教育目的の達成状況の点検・評価方法が工夫・開発されている。

学生による授業アンケート及び「学生の学修行動把握のためのアンケート調査」を行い、教育内容・方法の改善を図っている。授業アンケートの集計結果や教員同士の授業参観に基づき、教員同士の話し合いで、授業の満足度の高い教員は「ベストティーチャー」として表彰されるなど教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向け、評価結果がフィードバックされている。

**【優れた点】**

○全教員が毎年「教育研究等実践目標」を立てており、その達成度を学生の授業アンケートの結果とともに年度末に教職員へ報告している点は高く評価できる。

○毎年定期的に全学的な「ラーニングメソッド研究会」を開催するなど、独自の新しいティーチングメソッドの開発に取り組んでいる点は評価できる。

**2-7 学生サービス**

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用



**【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

**【理由】**

学生サービス・厚生補導のための必要な組織を設置し、必要な人員を配置している。オフィスアワーを設け、経営学部における大学宛の学内ポータルサイト上の投書箱である「学生の声 (SSU VOICE)」によって学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握とそれらの分析・検討結果を活用している。学生に対する健康相談、心的支援、生活相談について、専用の部屋を設け、学生のプライバシーを守りながら、学生の支援活動を行っている。

**【優れた点】**

- 「特別教育奨励賞制度」「在学生特待生制度」などを設けて、学内外の学生生活にも注目し、著しい成果・成績を収めた学生の称揚に努めていることは評価できる。
- 急速に変化する社会環境に対応するため、従来の改革運動のみならず、学生のニーズに合致した適切な支援を行うための「大化け提案&ひとり一善二改革運動」として全職員が改革、新しい取組みを提案・実行している点は評価できる。

**2-8 教員の配置・職能開発等**

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

**【評価結果】**

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

学位の種類及び分野に応じて必要な専任教員を確保している。専任教員の採用・昇格は任用・昇任規則及び専任教員資格審査基準に関する内規・細則に基づいて実施されている。

教員同士の授業参観や「ラーニングメソッド研究会」などを通じ、組織的に教授法の向上を図っている。毎年「教育研究等実践目標」を立て、学生の授業アンケートの結果も含め年度末にその達成度を自己評価し、報告している。専任教員には年度初めに教育研究の目標として「教育研究等実践目標」に記入し、年度末にその目標がどの程度達成されたかを「教育研究等実践報告」に記入して学長に提出することを義務付けている。

教養教育においては、全学教学委員会を設置するなど体制の強化に努めている。

**2-9 教育環境の整備**

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境は整備されており、適切に運営・管理されている。情報ネットワーク施設は学内 LAN を整備し、多数の情報コンセントを教室、図書館、学生ロビー、食堂などに設置し、ノートパソコンを保有している学生が利用している。体育館 4 棟を整備し、スポーツ関連の授業や部活動以外に一般の学生も利用している。授業は少人数教育を目指し、科目ごとに定員が定められている。

**基準 3. 経営・管理と財務****【評価結果】**

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

平成 23(2011)年 5 月に表明した「学校法人新静岡学園宣言」により、公器性を強く意識した経営改革を進め、「学校法人新静岡学園寄附行為」に基づき理事会を最高意思決定機関と位置付け、理事会の主導により経営の規律と誠実性を維持している。

使命・目的の実現のため、理事会をはじめ常任理事会、教授会など組織的に配置された会議体が定期的開催され、経営に関する重要事項について審議するなど、継続的に努力している。

専任教員数や校地・校舎面積は設置基準を満たしている他、学校教育法などの法令や基準に適合しており、環境保全、人権、安全についても、学内規則、マニュアル等が整備され適切な配慮がなされている。

情報の公表については、ホームページを活用して教育情報及び財務情報を適切に公表している。

**3-2 理事会の機能**

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為の他、寄附行為施行細則及び理事会・評議員会運営細則に基づき、理事会が、最高意思決定機関として運営されている。理事の選任、諸規則の制定・改廃等、重要事項について理事会で審議決定されている。

理事は学内関係者に偏らず、県内の産業界、医学界等からも広く有識者を登用し、学外の意見を聴取する体制を整えている。

規則に基づき、常任理事会に業務決定の委任が行われており、定期的に常任理事会を開催し、臨機応変に意思決定がなされている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定の仕組みは、戦略会議、大学協議会、大学運営会議、教授会及び学部専門委員会がそれぞれ適切な関係性をもって機能的に運営されている。

学校教育法の改正に伴い学内の規則を見直し、学長の権限や教授会との関係を明確にしている。

学長が適切なリーダーシップを発揮できるよう、支援・補佐する体制として学長室が設置されており、学長からの特命事項について直接学長に提案・報告できるよう組織が整備されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

常任理事会、大学協議会及び事務連絡協議会が組織され、大学と理事会・法人部門とのコミュニケーションが図られている。

理事会には法人及び大学の事務局幹部も陪席し、各管理運営機関が情報を共有するため相互チェックができる体制となっている。また、監事も理事会・評議員会には常に出席しており、ガバナンス等の機能についても相互チェック機能が保たれている。

方針管理制度の実施により、毎年学長が大学の教育・運営に関する方針を作成し、全教職員に周知する一方、教育職員による「ラーニングメソッド研究会」の開催や、事務職員による「大化け提案&ひとり一善二改革運動」の推進等、リーダーシップとボトムアップのバランスがとれた運営となっている。

#### 【優れた点】

○学長方針に基づき各委員会及び事務局管理職が年度当初に実施計画書を作成し、毎月その進捗状況について業務報告書を作成、学長に報告した後、全教職員にも公開されている点は高く評価できる。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

「学校法人新静岡学園組織規程」及び「静岡産業大学組織規程」に基づき、機能的に事務組織が構築され、適切に運営されている。

業務執行においては、職責に応じた権限移譲が行われており、監事及び監査人による定期的な業務監査がなされている。

毎年、次世代のリーダー育成や業務の改善等を目的とし、階層別研修及び事務職員合同研修が実施されている。

#### 【優れた点】

○事務職員のスキルアップを図ることを目的とした、理事長が示した人事方針に基づく「大学院進学による修士学位取得支援」は高く評価できる。

### 3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

教育研究活動の資金を計画的に確保するため、予算編成時に併せて「中期見通し」を理事会、評議員会に報告するとともに財務運営の計画を立てている。この計画により、平成 21(2009)年度から平成 23(2011)年度にかけての中学校・高等学校移転整備事業を実施し、平成 23(2011)年度、平成 24(2012)年度の大規模施設整備事業及び平成 25(2013)年度の土地購入事業等を自己資金により実施しており、適切な財務運営がなされている。

外部調達に頼らない自己資金による学校運営方針を堅持することにより、負債比率は良好な水準を維持している。

**3-7 会計****3-7-① 会計処理の適正な実施****3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施****【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

学校法人会計基準、「学校法人新静岡学園会計規程」及び同施行細則に基づき適正に会計処理が行われている。また、事業別予算管理及び新システムの導入により会計関連の諸手続きに統一ルールが定められ、予算管理を含む会計業務全般の適正化、効率化が図られている。

会計監査は年間 14 回（14 日）実施しており、会計処理全般にわたる事項について指導を受け、共通認識を持つための情報交換の場としても機能しており、適切かつ厳正に実施されている。

**基準 4. 自己点検・評価****【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性****4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価****4-1-② 自己点検・評価体制の適切性****4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性****【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

大学独自の自己点検・評価である「方針管理制度」を全学的に展開している。特に教学面において、教員には年度の初めに「教育研究等実践目標」の作成、年度末には「教育研究等実践報告」を提出させており、学生には年1回の授業アンケートと「学生の学修行動把握のためのアンケート調査」を実施し、教育研究活動の一層の改善を図っている。大学の使命・目的に即した自己点検・評価は恒常的な実施体制を整え、適切に実施されている。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価は、「方針管理制度」のもと、各担当部署に蓄積されたデータ及び資料等をエビデンスとして実施されており、透明性の高い自己点検・評価が行われている。また、自己点検の結果を「業務報告書」として全教職員に回覧・公表している。

各種の情報収集・分析について、平成 26(2014)年度までは法人事務局が行い、特に入試戦略関連については入試広報課が行ってきたが、平成 27(2015)年度からは学内規則の整備のもと学長室が IR の機能を担当し、充実に努めている。

また、自己点検・評価の結果については学内で共有するとともにホームページにて公表されている。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

大学運営に関する解決すべき課題については、適切な会議体で協議・検討され次の方針へフィードバックされている。

教育研究面については、教員が年度初めに教育研究目標を作成し、年度末にはその教育研究目標に対する自己評価の報告書を提出させている。

また、全学的な教育の PDCA サイクルである、「SSU 教育マネジメントサイクル」をスタートさせ、運営面・教育研究面ともに、改善反映の PDCA サイクルは確立されている。

**大学独自の基準に対する概評**

## 基準 A. 地域社会との連携

### A-1 地域企業体と連携した実学教育のエンパワーメント

#### A-1-① 冠講座の拡充による企業研究や経営特別研究の充実

### A-2 学生を主体とした地域連携

#### A-2-① 経営学部の「キッズスクール」及び「スポーツスクール」を核とした地域との連携

### A-3 総合研究所の取組み

#### A-3-① 設立目的、事業計画

##### 【概評】

有力企業の工場等が多数存在しているという恵まれた環境を最大限に活用し、民間企業や地方自治体から講師を招く「冠講座」を毎年 10 講座以上開催している。そして、それが大学教育と実社会を結ぶ科目として大きな価値を持っている。「冠講座」は、15 回連続して行われる正規の授業で、履修した学生には 1 科目当たり 2 単位が与えられている。①自分が学ぶことで実社会にどのように役立つか②「冠講座」を提供している企業や団体の役割がよくわかる③実体験に基づいた暗黙知のようなものが聴ける—ことが特徴である。

スポーツ教育研究所事業のキッズスクールの目的は①実践的教育の場②地域貢献③研究利用—の 3 点である。「スポーツ保育 I」「D 級サッカーコーチ」など 7 科目がキッズスクールを実践の場としている。総合型地域スポーツクラブの認定を視野に入れて、地域住民にさまざまなスポーツの機会を提供し、生涯を通じたスポーツ参画の基盤づくりを大学と地域が連携し実施していることは地域・社会貢献に大きく寄与していると評価できる。キッズスクールは設置から 10 年が経過し、地域社会から高い評価を受け、一定の成果を挙げており、今後ともより一層の発展に期待したい。

「静岡産業大学総合研究所」は設立されてまだ日が浅いが、大学が所在する磐田・藤枝両市の行政や商工会議所、更には地域金融機関等との連携が推進され、静岡県全域に広がろうとしている。政策形成ゼミナール、SNS を活用した「市民、町民の施策満足度把握手法研修」「市町産業関連表作成」などの市町職員向けの研修を連携し実施していくことなどの将来計画を立てている。地元企業や行政とともにコンサルティングや研修会を通じて連携することで、「静岡産業大学総合研究所」は地元が大いに貢献している。

## IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度	平成 6(1994)年度
所在地	静岡県磐田市大原 1572-1 静岡県藤枝市駿河台 4-1-1

学部・研究科

15 静岡産業大学

学部・研究科	学科・研究科専攻
経営学部	経営学科 スポーツ経営学科 心理経営学科
情報学部	情報デザイン学科 国際情報学科

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 19 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 3 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 16 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 14 日	実地調査の実施
	10 月 14 日 第 2 回評価員会議開催
	10 月 15 日 第 3 回評価員会議開催
～10 月 16 日	10 月 16 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 13 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 7 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人新静岡学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内 2015	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	静岡産業大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	静岡産業大学 学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	学生便覧 2015	
	シラバス 2015	



15 静岡産業大学

【資料 F-5】	SSU 履修ガイド 2015 経営学部・情報学部	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度 学校法人新静岡学園事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度 学校法人新静岡学園事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	【資料 F-2】 と同じ
	大学案内 2015 (p.55、56)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人新静岡学園法人規程目次	
	静岡産業大学規程目次、静岡産業大学学部規程目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	学校法人新静岡学園 役員等一覧	
	平成 26 年度 理事会開催状況	
	平成 26 年度 常任理事会開催状況 平成 26 年度 評議員会開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	静岡産業大学の理念	
【資料 1-1-2】	静岡産業大学のミッション	
【資料 1-1-3】	大学案内 2015	【資料 F-2】 と同じ
【資料 1-1-4】	静岡産業大学ホームページ ( <a href="http://www.ssu.ac.jp">http://www.ssu.ac.jp</a> )	
【資料 1-1-5】	静岡産業大学の県民大学宣言	
【資料 1-1-6】	静岡産業大学学則 第 2 条の 2	【資料 F-3】 と同じ
【資料 1-1-7】	学生便覧 2015 経営学部	【資料 F-5】 と同じ
【資料 1-1-8】	学生便覧 2015 情報学部	【資料 F-5】 と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	静岡産業大学のミッション	【資料 1-1-2】 と同じ
【資料 1-2-2】	第 4 回 ラーニングメソッド研究会	
【資料 1-2-3】	冠講座一覧の資料	【表 A-1-1】 と同じ
【資料 1-2-4】	静岡産業大学の県民大学宣言	【資料 1-1-5】 と同じ
【資料 1-2-5】	静岡産業大学学則 第 1 条	【資料 F-3】 と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人新静岡学園組織規程	
【資料 1-3-2】	静岡産業大学大学協議会規程	
【資料 1-3-3】	静岡産業大学大学運営会議規程	
【資料 1-3-4】	2015 大学教育・運営方針	
【資料 1-3-5】	2015 中長期計画書	
【資料 1-3-6】	静岡産業大学のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー	
【資料 1-3-7】	静岡産業大学学則 第 2 条	【資料 F-3】 と同じ
【資料 1-3-8】	静岡産業大学組織規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		

15 静岡産業大学

【資料 2-1-1】	静岡産業大学 学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	静岡産業大学ホームページ ( <a href="http://www.ssu.ac.jp">http://www.ssu.ac.jp</a> )	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 2-1-3】	静岡産業大学全学入学試験委員会規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	静岡産業大学学則 第2条の2	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	大学案内 2015 (p.31~36)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-3】	静岡産業大学学部カリキュラム委員会規程	
【資料 2-2-4】	2015年度 第1回教務委員会 経営学部 資料1	
【資料 2-2-5】	2015年度 第1回教務委員会 経営学部 議事録	
【資料 2-2-6】	学生便覧 2015 経営学部 (p.58)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	大学案内 2015 (p.45~48)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-8】	SSU 履修ガイド 2015 情報学部 (p.7)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-9】	SSU 履修ガイド 2015 経営学部 (1年生用) (p.43~51)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-10】	シラバス 2015 経営学部 (p.53)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-11】	2014年度 第11回教授会 経営学部 資料I-(1)	
【資料 2-2-12】	SSU 履修ガイド 2015 経営学部 (1年生用) (p.24~29)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-13】	SSU 履修ガイド 2015 経営学部 (1年生用) (p.30~35)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-14】	SSU 履修ガイド 2015 経営学部 (1年生用) (p.36~41)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-15】	シラバス 2015 経営学部 (p.91~102)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-16】	シラバス 2015 経営学部 (p.37)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-17】	シラバス 2015 経営学部 (p.303)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-18】	シラバス 2015 経営学部 (p.340)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-19】	シラバス 2015 経営学部 (p.244)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-20】	シラバス 2015 経営学部 (p.196)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-21】	シラバス 2015 経営学部 (p.314)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-22】	シラバス 2015 経営学部 (p.163)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-23】	SSU 履修ガイド 2015 情報学部 (p.16~44)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-24】	2015年度基礎ゼミ実施要項	
【資料 2-2-25】	2015 基礎ゼミの手引き	
【資料 2-2-26】	2015 基礎ゼミスケジュール	
【資料 2-2-27】	シラバス 2015 情報学部	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-28】	SSU 履修ガイド 2015 情報学部 (p.58~61)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-29】	SSU 履修ガイド 2015 情報学部 (p.62~65)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-30】	2014年度 第5回教授会 経営学部 資料I-(2)	
【資料 2-2-31】	第4回 ラーニングメソッド研究会	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-2-32】	2014年度 教育研究等実践報告	
【資料 2-2-33】	2015年度 教育研究等実践目標	
【資料 2-2-34】	2014年度 第11回教授会 経営学部 資料I-(1)	【資料 2-2-11】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	静岡産業大学学部カリキュラム委員会規程	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 2-3-2】	静岡産業大学学部教務委員会規程	
【資料 2-3-3】	シラバス 2015 経営学部 (p.53)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-4】	2015年度基礎ゼミ実施要項	【資料 2-2-24】と同じ
【資料 2-3-5】	2015 基礎ゼミの手引き	【資料 2-2-25】と同じ
【資料 2-3-6】	2015 基礎ゼミスケジュール	【資料 2-2-26】と同じ
【資料 2-3-7】	学生便覧 2015 経営学部 (p.33~34)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-8】	学生便覧 2015 情報学部 (p.35~36)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-9】	学生便覧 2015 経営学部 (p.36~37)	【資料 F-5】と同じ

15 静岡産業大学

【資料 2-3-10】	本学ウェブページ・「キッズスクール (情報)」	
【資料 2-3-11】	学生便覧 2015 経営学部 (p.25~27)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-12】	学生便覧 2015 情報学部 (p.47~48)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-13】	学生便覧 2015 経営学部 (p.30~32)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-14】	学生便覧 2015 情報学部 (p.39)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-15】	学生便覧 2015 経営学部 (p.27~30)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-16】	学生便覧 2015 情報学部 (p.43)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-17】	2014 年度 第 11 回教授会 経営学部 資料 I - (1)	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-3-18】	2015 年度 第 1 回教授会 経営学部 資料 I - (1)	
【資料 2-3-19】	2014 年度 第 6 回教務委員会 情報学部 資料 6	
【資料 2-3-20】	2014 年度 第 4 回教授会 情報学部 資料 8	
【資料 2-3-21】	2013 年度 第 5 回教授会 経営学部 資料 I - (2)	
【資料 2-3-22】	学生便覧 2015 経営学部 (p.5)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-23】	学生便覧 2015 情報学部 (p.38)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-24】	学生便覧 2015 経営学部 (p.9)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-25】	学生便覧 2015 情報学部 (p.41)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-26】	静岡産業大学スチューデント・アシスタントに関する規程	
【資料 2-3-27】	2014 年度 第 2 回教務委員会 経営学部 資料 I - (2)	
【資料 2-3-28】	2014 年度 第 6 回教務委員会 経営学部 議事録	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	学生便覧 2015 経営学部 (p.58)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	SSU 履修ガイド 2015 情報学部 (p.7)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	学生便覧 2015 経営学部 (p.62)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	SSU 履修ガイド 2015 情報学部 (p.12~14)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	シラバス 2015 経営学部	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-6】	シラバス 2015 情報学部	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-7】	2014 年度 第 10 回教務委員会 経営学部 資料 13	
【資料 2-4-8】	2014 年度 卒業研究抄録集 静岡産業大学経営学部	
【資料 2-4-9】	2015 (平成 27) 年度「卒業研究」の取り扱いについて	
【資料 2-4-10】	2013 (平成 25) 年度 静岡産業大学情報学部 卒業研究集 (DVD)	
【資料 2-4-11】	学生便覧 2015 経営学部 (p.46)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-12】	学生便覧 2015 情報学部 (p.24)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-13】	学生便覧 2015 経営学部 (p.63)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-14】	2014 年度 第 8 回教務委員会 経営学部 資料 3	
【資料 2-4-15】	学生便覧 2015 経営学部 (p.64)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-16】	SSU 履修ガイド 2015 情報学部 (p.14)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-17】	静岡産業大学学則 第 28 条、29 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-18】	静岡産業大学成績評価基準及び追・再試験等に関する申し合わせ事項 (p.3)	
【資料 2-4-19】	SSU 履修ガイド 2015 経営学部 (1 年生用) (p.10)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-20】	SSU 履修ガイド 2015 情報学部 (p.57)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-21】	静岡産業大学学則 第 24 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-22】	学生便覧 2015 経営学部 (p.66)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-23】	SSU 履修ガイド 2015 情報学部 (p.9)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-24】	静岡産業大学学部間の履修に関する申し合わせ事項	
【資料 2-4-25】	静岡産業大学編入学規程 第 2 条	
【資料 2-4-26】	静岡産業大学編入学規程 第 8 条	【資料 2-4-25】と同じ
【資料 2-4-27】	静岡産業大学経営学部各種検定試験合格者の単位認定に関する	

15 静岡産業大学

【資料 2-4-27】	る申し合わせ事項	
【資料 2-4-28】	静岡産業大学情報学部各種検定試験合格者の単位認定に関する申し合わせ事項	
【資料 2-4-29】	SSU License Guide 2015 資格の手引き 情報学部	
【資料 2-4-30】	修得単位状況 (前年度実績)	【表 2-7】と同じ
【資料 2-4-31】	評価方法に関する研修会 GPA の導入、五段階評価について	
【資料 2-4-32】	2014 年度 第 8 回教授会 経営学部 資料 I - (1)	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	静岡産業大学組織規程	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 2-5-2】	静岡産業大学学部就職委員会規程	
【資料 2-5-3】	学校法人新静岡学園事務組織図	
【資料 2-5-4】	経営学部就職関連行事	
【資料 2-5-5】	情報学部就職関連行事	
【資料 2-5-6】	シラバス 2015 経営学部 (p.59~62)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-7】	ゼミ巡回スケジュール	
【資料 2-5-8】	シラバス 2015 経営学部 (p.59~62)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-9】	シラバス 2015 経営学部 (p.166)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-10】	SSU License Guide 2015 資格の手引き 経営学部	
【資料 2-5-11】	キッズスクール開催実績	
【資料 2-5-12】	2015 年度 第 2 回教務委員会 経営学部 議事録	
【資料 2-5-13】	1 年次後期から 3 年次前期の進路サポート(Career Café)について	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	第 4 回 ラーニングメソッド研究会	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-6-2】	平成 26 年度授業評価アンケート 調査概要報告	
【資料 2-6-3】	2013 年度 第 9 回教授会 経営学部 資料 I - (2)	
【資料 2-6-4】	平成 25(2013)年度 第 1 回全学教養教育委員会 議事録	
【資料 2-6-5】	平成 26 年度授業評価アンケート 調査概要報告	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 2-6-6】	学生の学修行動把握のためのアンケート調査	
【資料 2-6-7】	2015 年度 教育研究等実践目標	【資料 2-2-33】と同じ
【資料 2-6-8】	2014 年度 教育研究等実践報告	【資料 2-2-32】と同じ
【資料 2-6-9】	2014 年度 第 3 回教授会 経営学部 資料 III - (1)	
【資料 2-6-10】	学部 FD 研修会 アクティブ・ラーニングについて、PBL 教育の方法	
【資料 2-6-11】	2014 年度 第 8 回教授会 経営学部 資料 I - (1)	【資料 2-4-32】と同じ
【資料 2-6-12】	2014 年度 第 2 回学部運営委員会 情報学部 資料 2-1・2-2・2-3・2-4・2-5・2-6	
【資料 2-6-13】	シラバス 2015 情報学部	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-14】	SSU NEWS 2014-04-Vol.22 (p.5)	
【資料 2-6-15】	大学案内 2015 (p.45)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-6-16】	2014 年度 第 5 回教授会 経営学部 資料 I - (2)	【資料 2-2-30】と同じ
【資料 2-6-17】	2014 年度 第 2 回教授会 情報学部 資料 11	
【資料 2-6-18】	平成 26 年度 FD 研修会の記録 情報学部	
【資料 2-6-19】	2014 年度 第 6 回教務委員会 経営学部 議事録	【資料 2-3-28】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	静岡産業大学学部学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	学生便覧 2015 経営学部 (p.9~10)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-3】	学生便覧 2015 経営学部 (p.9~11、p.20~23)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-4】	学生便覧 2015 情報学部 (p.23~34)	【資料 F-5】と同じ

15 静岡産業大学

【資料 2-7-5】	静岡産業大学学部国際交流委員会規程	
【資料 2-7-6】	静岡産業大学全学国際交流委員会規程	
【資料 2-7-7】	学生便覧 2015 経営学部 (p.27~30)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-8】	学生便覧 2015 情報学部 (p.44~46)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-9】	在籍外国人留学生の出身地域別人数	
【資料 2-7-10】	海外協定教育機関との学生交流	
【資料 2-7-11】	静岡産業大学経済援助奨学金給付規程	
【資料 2-7-12】	学生便覧 2015 経営学部 (p.47)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-13】	学生便覧 2015 情報学部 (p.24~26)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-14】	学外の奨学金受給状況(2014 年度)	
【資料 2-7-15】	学生便覧 2015 経営学部 (p.28)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-16】	学生便覧 2015 情報学部 (p.44)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-17】	静岡産業大学特待生規程	
【資料 2-7-18】	静岡産業大学在学学生特待生規程	
【資料 2-7-19】	学生便覧 2015 経営学部 (p.46)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-20】	学生便覧 2015 情報学部 (p.24)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-21】	静岡産業大学外国人留学生授業料等減免規程	
【資料 2-7-22】	学生便覧 2015 経営学部 (p.27)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-23】	学生便覧 2015 情報学部 (p.44)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-24】	静岡産業大学学生海外短期研修奨励金給付規程	
【資料 2-7-25】	静岡産業大学留学規程	
【資料 2-7-26】	静岡産業大学入学金減免規程	
【資料 2-7-27】	静岡産業大学社会人学生修学・学事奨励金給付規程	
【資料 2-7-28】	学生便覧 2015 経営学部 (p.47)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-29】	学生便覧 2015 情報学部 (p.25)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-30】	静岡産業大学入学時奨学金貸与規程	
【資料 2-7-31】	静岡産業大学守永国際交流資金運用規程	
【資料 2-7-32】	学生便覧 2015 経営学部 (p.41)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-33】	学生便覧 2015 情報学部 (p.29)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-34】	静岡産業大学特別教育奨励賞授与規程	
【資料 2-7-35】	特別教育奨励賞(2014 年度)	
【資料 2-7-36】	磐田学舎の窓から (静岡産業大学総合研究所、2014.11)	
【資料 2-7-37】	蒼樹祭 2014 (経営学部)	
【資料 2-7-38】	鳳翔祭 2014 (情報学部)	
【資料 2-7-39】	静岡産業大学国際センターだより 2014 年度第 25 号~第 27 号	
【資料 2-7-40】	学生便覧 2015 経営学部 (p.9、p.35)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-41】	学生便覧 2015 情報学部 (p.40)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-42】	保健センター・カウンセリングルーム利用案内 (経営学部)	
【資料 2-7-43】	保健センター・談話室利用案内 2015 (情報学部)	
【資料 2-7-44】	学生便覧 2015 経営学部 (p.9)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-45】	学生便覧 2015 情報学部 (p.41)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-46】	静岡産業大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 2-7-47】	学生便覧 2015 経営学部 (p.10)	【資料 F-5】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	静岡産業大学の理念	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 2-8-2】	静岡産業大学のミッション	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 2-8-3】	静岡産業大学教育職員任用及び昇任規程、及び静岡産業大学専	

15 静岡産業大学

【資料 2-8-3】	任教員資格審査基準に関する内規並びに細則	
【資料 2-8-4】	静岡産業大学教授会及び専任教授会規程	
【資料 2-8-5】	2014 年度 教育研究等実践報告	【資料 2-2-32】と同じ
【資料 2-8-6】	2015 年度 教育研究等実践目標	【資料 2-2-33】と同じ
【資料 2-8-7】	2015 大学教育・運営方針	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 2-8-8】	第 4 回 ラーニングメソッド研究会	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-8-9】	平成 26 年度 FD 研修会の記録 情報学部	【資料 2-6-18】と同じ
【資料 2-8-10】	第 9 回 全学研究発表大会	
【資料 2-8-11】	静岡産業大学研究活動助成金交付規程	
【資料 2-8-12】	静岡産業大学教職員海外研修派遣規程	
【資料 2-8-13】	静岡産業大学学部カリキュラム委員会規程	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 2-8-14】	静岡産業大学全学教学委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	静岡産業大学 BCP 基本計画書	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人新静岡学園宣言	
【資料 3-1-2】	学校法人新静岡学園第三次創業宣言	
【資料 3-1-3】	学校法人新静岡学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-4】	学校法人新静岡学園寄附行為施行細則	
【資料 3-1-5】	学校法人新静岡学園常任理事会規程	
【資料 3-1-6】	学校法人新静岡学園理事会・評議員会運営細則	
【資料 3-1-7】	平成 26(2014)年度理事会・評議員会・常任理事会開催・出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-1-8】	静岡産業大学大学協議会規程	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-1-9】	静岡産業大学教授会及び専任教授会規程	【資料 2-8-4】と同じ
【資料 3-1-10】	静岡産業大学校地・校舎の面積	【表 2-18】と同じ
【資料 3-1-11】	学校法人新静岡学園就業規則	
【資料 3-1-12】	学校法人新静岡学園個人情報保護規程	
【資料 3-1-13】	学校法人新静岡学園教職員懲戒手続規程	
【資料 3-1-14】	地震防災・災害応急対策マニュアル（経営学部、情報学部） 大地震対応マニュアル（経営学部）	
【資料 3-1-15】	学校法人新静岡学園ウェブサイトへの決算情報等の掲載状況	
【資料 3-1-16】	平成 27 年度学校法人新静岡学園事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-17】	平成 26 年度学校法人新静岡学園事業報告書	【資料 F-7】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人新静岡学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人新静岡学園寄附行為施行細則	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-2-3】	平成 26 年度理事会開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-4】	平成 26 年度評議員会開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-5】	平成 26 年度常任理事会開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-6】	学校法人新静岡学園 役員等一覧	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	静岡産業大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	静岡産業大学組織規程	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-3-3】	静岡産業大学のガバナンス	
【資料 3-3-4】	静岡産業大学教授会及び専任教授会規程	【資料 2-8-4】と同じ

15 静岡産業大学

【資料 3-3-5】	静岡産業大学大学協議会規程	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-3-6】	学長室の体制（平成 27 年度）	
【資料 3-3-7】	静岡産業大学大学運営会議規程	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-3-8】	学校法人新静岡学園戦略会議規程	
【資料 3-3-9】	静岡産業大学学長選考規程	
【資料 3-3-10】	大学協議会議案書（平成 26 年度）	
【資料 3-3-11】	大学運営会議議案書（平成 26 年度）	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人新静岡学園常任理事会規程	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人新静岡学園事務連絡協議会設置に関する規程	
【資料 3-4-3】	事務連絡協議会開催内容（平成 26 年度）	
【資料 3-4-4】	理事長方針（平成 27 年度）	
【資料 3-4-5】	人事に関する方針（平成 27 年度）	
【資料 3-4-6】	予算編成方針（平成 27 年度）	
【資料 3-4-7】	学長方針（平成 27 年度）	
【資料 3-4-8】	方針実施計画書（平成 26 年度）	
【資料 3-4-9】	業務報告書（平成 26 年度）	
【資料 3-4-10】	方針達成状況（平成 26 年度）	
【資料 3-4-11】	第 4 回 ラーニングメソッド研究会	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 3-4-12】	第 9 回 全学研究発表大会	【資料 2-8-10】と同じ
【資料 3-4-13】	大化け提案&ひとり一善二改革運動開催内容（平成 26 年度）	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	静岡産業大学組織規程	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-5-2】	人事に関する方針（平成 26 年度）	
【資料 3-5-3】	学校法人新静岡学園事務組織図	【資料 2-5-3】と同じ
【資料 3-5-4】	学校法人新静岡学園法人事務組織規程	
【資料 3-5-5】	学校法人新静岡学園事務職員研修規程	
【資料 3-5-6】	事務職員階層別研修実施内容（平成 26 年度）	
【資料 3-5-7】	事務職員合同研修実施内容（平成 26 年度）	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 27 年度 事業計画 方針編・資料編	
【資料 3-6-2】	平成 27 年度 人事方針・予算編成方針	【資料 3-6-1】に含む
【資料 3-6-3】	平成 26 年度 静岡産業大学総合研究所 事業実績	【資料 3-6-1】に含む
【資料 3-6-4】	平成 26 年度 業務報告書 提出状況	【資料 3-6-1】に含む
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人新静岡学園会計規程・同 施行細則	
【資料 3-7-2】	契約及び入札〔会計規程第 7 章〕の規定の運用について	
【資料 3-7-3】	予算の弾力的運用について	
【資料 3-7-4】	公認会計士監査日程について	
【資料 3-7-5】	理事会・評議員会提出監査報告書	
【資料 3-7-6】	様式第 1 号監査計画書	
【資料 3-7-7】	平成 27 年度監査スケジュール	
【資料 3-7-8】	平成 27 年度監査日程	
【資料 3-7-9】	様式第 2 号監査結果について（報告）	
【資料 3-7-10】	平成 27 年度期末監事監査事項	
【資料 3-7-11】	監査人による業務改善指導について	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目	備考
------	----

15 静岡産業大学

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>4-1. 自己点検・評価の適切性</b>		
【資料 4-1-1】	静岡産業大学の理念	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 4-1-2】	静岡産業大学のミッション	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 4-1-3】	静岡産業大学自己点検・評価実施規程	
【資料 4-1-4】	静岡産業大学全学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-5】	静岡産業大学学部自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-6】	大学機関別認証評価実施大綱 平成 27 年度版（日本高等教育評価機構）	
【資料 4-1-7】	静岡産業大学 平成 20 年度自己評価報告書・本編（日本高等教育評価機構）平成 20 年 6 月	
【資料 4-1-8】	静岡産業大学 平成 20 年度大学機関別認証評価 評価報告書（日本高等教育評価機構）平成 21 年 3 月	
【資料 4-1-9】	2015 年度 教育研究等実践目標	【資料 2-2-33】と同じ
【資料 4-1-10】	2014 年度 教育研究等実践報告	【資料 2-2-32】と同じ
【資料 4-1-11】	平成 26 年度授業評価アンケート 調査概要報告	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 4-1-12】	学生の学修行動把握のためのアンケート調査	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 4-1-13】	平成 25(2013)年度 第 1 回全学教養教育委員会 議事録	【資料 2-6-4】と同じ
<b>4-2. 自己点検・評価の誠実性</b>		
【資料 4-2-1】	学長方針（平成 27 年度）	【資料 3-4-7】と同じ
【資料 4-2-2】	学部長方針（平成 27 年度）	
【資料 4-2-3】	業務報告書（平成 26 年度）	【資料 3-4-9】と同じ
【資料 4-2-4】	2015 年度 教育研究等実践目標	【資料 2-2-33】と同じ
【資料 4-2-5】	2014 年度 教育研究等実践報告	【資料 2-2-32】と同じ
【資料 4-2-6】	平成 26 年度授業評価アンケート 調査概要報告	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 4-2-7】	学生の学修行動把握のためのアンケート調査	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 4-2-8】	平成 27(2015)年 1 月 28 日 常任理事会議事録	
【資料 4-2-9】	静岡産業大学 平成 20 年度自己評価報告書・本編（日本高等教育評価機構）平成 20 年 6 月	【資料 4-1-7】と同じ
【資料 4-2-10】	「静岡産業大学 平成 20 年度大学機関別認証評価 評価報告書（日本高等教育評価機構）」平成 21 年 3 月	【資料 4-1-8】と同じ
【資料 4-2-11】	静岡産業大学ホームページ（ <a href="http://www.ssu.ac.jp">http://www.ssu.ac.jp</a> ） 情報公開＞大学機関別認証評価	【資料 1-1-4】に含む
<b>4-3. 自己点検・評価の有効性</b>		
【資料 4-3-1】	学長方針（平成 27 年度）	【資料 3-4-7】と同じ
【資料 4-3-2】	学部長方針（平成 27 年度）	【資料 4-2-2】と同じ
【資料 4-3-3】	業務報告書（平成 26 年度）	【資料 3-4-9】と同じ
【資料 4-3-4】	2015 年度 教育研究等実践目標	【資料 2-2-33】と同じ
【資料 4-3-5】	2014 年度 教育研究等実践報告	【資料 2-2-32】と同じ
【資料 4-3-6】	平成 26 年度授業評価アンケート 調査概要報告	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 4-3-7】	平成 25(2013)年度 第 1 回全学教養教育委員会 議事録	【資料 2-6-4】と同じ

**基準 A. 地域社会との連携**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>A-1. 地域企業体と連携した実学教育のエンパワーメント</b>		
【資料 A-1-1】	静岡産業大学冠講座 10 周年記念誌	
<b>A-2. 学生を主体とした地域連携</b>		
【資料 A-2-1】	2015 年度 第 3 回スポーツ教育研究所運営委員会 経営学部 議題 No.5 「キッズスクール会員数年度推移」	
【資料 A-2-2】	総合型地域スポーツクラブ事業全体図（本学モデル）	



15 静岡産業大学

A-3. 総合研究所の取組み		
【資料 A-3-1】	静岡産業大学総合研究所案内パンフレット	
【資料 A-3-2】	創設記念シンポジウムパンフレット、次第	
【資料 A-3-3】	磐田市異業種交流会次第	
【資料 A-3-4】	NPO 法人しずおかコンテンツパレーセミナーパンフレット	
【資料 A-3-5】	(株)まちづくり藤枝共催セミナーパンフレット	
【資料 A-3-6】	藤枝商工会議所共催セミナーパンフレット	

## 16 四天王寺大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、四天王寺大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神である「聖徳太子の仏教精神に則った教育」を踏まえ、学生便覧等に「学園訓」が教育の方針として明示され、その意味・内容は、建学の精神を体得する授戒会（じゅかいえ）や礼拝、授業前の瞑想などの実践行を通じて具体化され、人間的教養を主体的に身に付けると同時に専門能力を修得させることで、社会貢献力のある人間づくりの教育がなされている。教育目的は「社会貢献に尽くす人間づくり」の4項目として、簡潔に文章化されており、教育目標は「こころえ手帳」の配付や「揺るぎない心を育む」というキーワードによって明確化され、具体的に推進されている。使命・目的及び三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）はホームページ等で明確に記載され学内外に周知されている。また、学内の諸規則及び組織・制度は設置基準等の関係法令に適合している。

#### 「基準2. 学修と教授」について

仏教系大学としての教育目標・方針の主旨を入学前のさまざまな段階で入学志願者に明示しており、各学部のアドミッションポリシーは大学案内、入試ガイド、入学試験要項及びホームページなどを通じて学内外への周知が図られている。収容定員を満たしていない学科もあるが、大学全体では満たしており、学生受入れ状況としては概ね適切である。教育課程は「基礎教育科目」「共通教育科目」「専門教育科目」の3本柱で構成され、カリキュラムポリシーに沿った編成となっており、ディプロマポリシーも明確である。また、キャリア支援のための授業科目が適切に配置され、特に「キャリアゼミ実践演習」には4年次生のSA(Student Assistant)を配置して効果を高めている。教員の採用及び昇任等も諸規則に基づき適切に運用されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

学校教育法等の法令にのっとり法人運営に努めるとともに、人権問題、個人情報保護、公益通報、危機管理、公的研究費の適正な執行や環境保全に取組み、安全に対する規則等が整備されている。学長は法人の理事でもあり、大学・大学院の代表者として理事会に出席し、大学側と理事会との意思疎通は十分に図られている。また、学長を統括的に補佐する役割を担うために副学長を置き、学長のリーダーシップが適切に発揮できる体制が整えられている。なお、監事による監査が定期的な実施され、健全な収支バランスが確保されている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

「自己点検・自己評価委員会規程」に基づき、大学経営に携わる常務理事が委員長として自己点検・評価の陣頭指揮に当たっており、全学的な体制で各部署の掲げた目標についての自己点検・評価を実施している。また、「教育開発推進本部」が中期計画ビジョンを打ち出し、課題解決型教育による学修の質保証と全人化の推進に取り組んでおり、「自己評価報告書（本編・データ編・資料一覧）」を全専任教員と事務局全部署に毎年配付して教学部門と各管理部門で自己点検・評価の結果を共有している。加えて、「IR・戦略統合センター」や教職教育推進センターを立上げ、教学部署と管理部署における PDCA サイクルの仕組みを確立するとともに、現状把握のために、学生による授業評価アンケートや入学生アンケート、卒業生アンケートなどで収集したデータを各学部・学科及び事務局担当部署で分析している。

総じて、建学の精神に基づく教育の理念・目的を実現するとともに、志願者を質・量の両面から確保するための努力が全学的な体制でなされており、少子化に伴う志願者減少の傾向を打破しようとする活発な意欲が認められる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている「基準 A.社会連携」「基準 B.国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

建学の精神「聖徳太子の仏教精神に則った教育」を踏まえ、「学園訓」が学生便覧や入学試験要項等に教育の方針として明示されている。また、使命・目的は学則第 2 条において、具体的かつ簡潔な文章で明示されている。その意味・内容は、建学の精神を体得する授戒会（じゅかいえ）や礼拝、授業前の瞑想などの実践行を通じて具体化されている。また、社会貢献力のある人間づくりのため、人間的教養を主体的に身に付けると同時に専門能力を修得させる教育が実施されている。卒業生の建学の精神への理解度からも、大学の使命・目的の意義は在学時から徐々に浸透していることがわかる。

教育目的は「社会貢献に尽くす人間づくり」の 4 項目として、簡潔に文章化されており、教育目標は「こころえ手帳」の配付や「揺るぎない心を育む」というキーワードによって

明確化され、具体的に推進されている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

聖徳太子の仏教精神にのっとり大学としての旗幟（きし）が鮮明であり、大学の教育の個性・特色は学則 2 条の 2 に適切に反映されるとともに、履修要覧やホームページでも明示されている。その使命・目的を果たすため、学科・専攻・コースごとに、人材養成に関する目的やその他の教育研究上の目的が定められている。

設置基準等の改正に基づいて学則等の変更がなされ、学内の諸規則及び組織制度は整備されている。時代の変化に対応する学生の質保証を念頭においた教育プログラムの見直しが行われており、社会情勢の変化への対応についても、組織的な体制で教育改革に取り組んでいる。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

使命・目的は「教育開発推進本部」が中心となって調整・検証している。また、教育職員・事務職員全員参加による「合同研修会」の開催により基本方針の共有が図られ、役員、教職員の理解と支持は得られている。使命・目的及び三つの方針はホームページ等で明確に記載されており学内外に周知されている。

長期計画は素案にとどまり、具体的な内容にまでは集約されていないものの、改革案が示されている「中期計画ビジョン」が作成され、年 2 回に分けて達成状況の検証がなされ、三つの方針に反映されている。

図書館、「エクステンションセンター」「仏教文化研究所」、保健センターなどが整備されており、使命・目的を達成するために必要な研究科及び学部、学科の教育研究組織は整備されている。

**【参考意見】**

○具体的な内容を盛り込んだ中長期的な計画書を早急に作成することが望まれる。

**基準 2. 学修と教授****【評価結果】**

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**2-1 学生の受入れ**

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価結果】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**【理由】**

各学部のアドミッションポリシーが定められており、大学案内、入試ガイド、入学試験要項及びホームページなどで学内外への周知を図っている。学科（専攻・コース）ごとに求める学生像が入試ガイドや入学試験要項、ホームページ等で示されている。とりわけ仏教系大学としての教育目標・方針の主旨を入学前のさまざまな段階で入学志願者に周知し、また、入学試験での面接試験において大学の教育方針に対する理解の確認を行っている。一般入試とセンター試験利用入試に加え、公募推薦、資格型特技推薦、AO 入試、自校及び指定校推薦、社会人入学試験、外国人留学生入学試験など多様な入試選抜を実施している。入学者選抜は、適切な組織体制のもとに公正・妥当な方法で行われている。収容定員を満たしていない学科もあるが、大学全体において平成 27(2015)年度における入学定員の充足率は概ね適切である。

**【改善を要する点】**

○経営学部経営学科の収容定員充足率が 0.7 倍を下回っている点について改善を要する。

**2-2 教育課程及び教授方法**

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

**【評価結果】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

カリキュラムポリシーは各学科の教育研究上の目的に沿って策定され、履修要覧及びホ

ホームページ等で公表されている。教育課程は、「 Semester 別学修分類表」を作成することでカリキュラムポリシーに沿うよう体系的に策定され、工夫もなされている。

人間福祉学科及び教育学科では資格取得の関係から履修登録単位数の上限は若干高く設定しているが、他の学科では履修登録単位数の上限は適正である。教室外学修の指示を授業概要に明記したように、単位制の趣旨を保つための工夫がなされている。大学と大学院での教授方法の工夫・開発の改善・向上方策については、学科などにより偏りがあるが、各授業科目で担当教員により鋭意取組まれている。

### 【参考意見】

○人間福祉学科と教育学科の年間（特に 1～6 Semester）履修登録単位数の上限に関連して、履修上の条件と制限を検討するよう配慮されたい。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

### 【理由】

「情報処理科目」や「キャリアゼミ」「e-COCOROE プロジェクト」などにおいて SA 制度を授業補助（「補助業務」や「ヘルプ業務（支援）」）の目的で採用している。また、SA 制度は学修支援のほか、携わった学生の教育実践の場となりキャリア形成に役立っている。

授業支援の一環として、入学前教育、履修に関するオリエンテーション、初年次教育が計画的に実施されている。中途退学見込み者・勉学意欲喪失者に対する学修支援については、教務課が中心となって教職協働の取組みが推進されている。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

### 【理由】

単位認定の基準は、学則及び「単位の修得及び試験に関する規程」に定めている。各科目の到達目標・成績評価の方法とその評価基準については、シラバスに明記している。これらの規則とシラバスなどに基づいて、各学部学科と大学院は卒業要件・修了要件の厳正な適用による卒業判定と修了認定を行っている。

成績評価標準として GPA(Grade Point Average)制度を採用している。GPA の数値につ

いては担任教員等が学生の履修指導に利用しているほか、学内奨学金や海外留学奨学金の選考や転学部転学科希望の学生の選考基準、保育士養成課程の選抜にも活用している。

他大学における既修得単位認定数の上限については適切に設定している。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

キャリア支援体制として、キャリアセンターと教職教育推進センターを設置し、学生の多様な進路実現を支援している。各学科は、教育職員のキャリア委員を複数配置することで、学科・専攻教員との情報共有が図られている。就職に対する相談・助言の態勢を敷く目的で「キャリア・アドバイザー」が用意されている。キャリア支援のための授業科目として、「キャリアデザイン」「キャリアマネジメント」「キャリアゼミ」「キャリアゼミ実践演習」を開講している。特に「キャリアゼミ実践演習」において、4年生の就職内定者より選考した SA がアドバイスを行っている。インターンシップ制度を整備し、事前及び事後研修を実施している。卒業生からのキャリアセンターに対する評価を実施して、教育目的の達成状況を評価し、改善を図っている。「四天王寺大学あべのハルカスサテライトキャンパス」の開設により、就職支援活動が活発化している。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

学生アンケートが夏学期及び冬学期授業の概ね中間日と最終日で実施されており、中間アンケート結果による学期途中での授業改善も実施している。また、各学科は 6 項目から 10 項目にわたって「卒業時において身につけるべき能力」を設定した上で、「能力別 GPA 平均」を分析することにより教育目的の達成状況を点検している。

教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発については学科による偏りがあるものの、いずれの学科も授業の改善及び学修支援策の早急な構築が必要だと判断して各種の改善・向上方策について検討しており、FD(Faculty Development)委員会が適切に機能し、教育内容の点検、教育方法の改善等が計画的に進められている。

## 2-7 学生サービス

## 2-7-① 学生生活の安定のための支援

## 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

## 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

## 【理由】

「学生支援規程」と「課外活動運営管理規程」に基づいて、学生支援センターを設置し、学生生活、学生相談、国際交流、健康相談の業務を通じて、学生の自立と成長を支援しており、加えて、大学独自の奨学金制度の整備や課外活動支援の組織化が図られ、学生の課外活動の推進のために「2015 課外活動ハンドブック」を作成し、積極的に奨励・支援する体制が整っている。

学生支援センターの「意見箱」や卒業生アンケートを通じて学生の意見や要望がくみ上げられており、分析結果は「教育開発推進本部」にも報告されている。また、「学生の支援についての心構え」「メンタル面で問題を抱える学生の対応」「心に関する病気や障がいの特徴」などに関する多くの質問が寄せられたことから「教職員のための学生対応ハンドブック」を作成し配付している。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

## 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

## 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

## 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

## 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

## 【理由】

大学 3 学部及び大学院 1 研究科より構成される教員の組織については、設置基準上必要専任教員数及び必要専任教授数を満たしており、専任教員の年齢バランスについては偏りがみられるものの、概ね良好な状態が保たれている。

教員の採用及び昇任等については、「就業規則」「教育職員の採用・就業に関する規程」「四天王寺大学・四天王寺大学院人事委員会規程」「四天王寺大学教育職員資格基準」「教育職員資格基準の運用に係る細則」「大学院担当者の資格基準」の規則に基づいて適切に運用している。

「教育開発推進本部」に「FD 専門部会」が置かれ、「四天王寺大学 FSD 報告書」が毎年発行されている。また「教務委員会」の下部組織として「教養教育委員会」が設置され、「平成 28 年度カリキュラム改定案」が検討されている。

## 【参考意見】



○教育学部において 61 歳以上の教員割合が高いので、是正することが望まれる。

## 2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

校地、校舎については大学設置基準を充足し、設備、実習施設、図書館等の教育環境は学生などへの便宜を図った整備が進められており、適切な運営・管理が実施されている。

「ICT アクティブラーニング教室」の設置や総合体育館の竣工等、教育環境を積極的に整備し、各学科・専攻では、学生を教室の収容人員数に応じてクラス分けした上で授業の時間割作成を適切に行っており、実際の履修登録後に履修人数が大きく上回った場合等は、新たにクラスを増やし適正な人数を保つように努めている。

### 【参考意見】

○学生と教職員が参加する全学的な避難訓練が実施されていないので、早急に計画を策定し、実施することが望まれる。

## 基準 3. 経営・管理と財務

### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

### 【理由】

経営の規律と誠実性の維持については、寄附行為に基づき経営されており、また、各規則が整備され、適切に運営されている。

使命・目的の実現への継続的努力として、「教育開発推進本部」や「IR・戦略統合センター」が設立され、組織的に取り組んでいる。

学校教育法、私立学校法、設置基準等にとつた法人運営に努めるとともに、人権問題、個人情報保護、公益通報、危機管理、公的研究費の適正な執行や環境保全への取組み、安全に対する規則等が整備されている。また、障がい者の人権やハラスメント防止に関する研修会、コンプライアンス研修会などが実施されている。

ホームページには教育情報や財務情報が掲載され、学内外に適切に公表する体制が整備されている。

### 3-2 理事会の機能

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

##### 【理由】

理事会は「学校法人四天王寺学園寄附行為」により法人の最高意思決定機関と位置付けられ、定期的開催されている。私立学校法にとつた審議・決定が行われており、法人の使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備が図られている。過去3年の理事会への理事の出席状況も良好であり、また、理事長の指名する常務理事が大学の日常業務を執行し、理事会と大学との迅速な連携が図られている。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

##### 【理由】

学長は、教授会をはじめとして、教学会、学部長学科長会、課長会等の学内会議に常時出席し、会議での協議を経て、最終的な決定をするなど、組織上の位置付けは明確であり、適切にリーダーシップを発揮している。

また、「教育開発推進本部」「IR・戦略統合センター」、教職教育推進センターといった組織改編を積極的に進め、それらの組織は学長の補佐体制として機能している。

学長は法人の理事でもあり、大学・大学院の代表者として理事会に出席し、理事会との意思疎通は十分に図られている。

学長を統括的に補佐する役割を担うために副学長を置き、学長のリーダーシップが適切に発揮できる体制を整えている。また、副学長は教育施策全般の学長の諮問的な機関である「教育開発推進本部」の本部長にも任命されている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

理事会、教学会、教授会等多数の会議体があり、各機関内の意思疎通は適切に図られている。教授会に出席する常務理事が教授会で経営的観点から意見を述べ、学長は理事として理事会に出席して教学的事項について意思を表明する体制がとられている。また、学長の諮問機関である教学会は毎週開催されており、教学事項の協議も機能的である。

監事及び評議員の選任に関する規則が整備されている。また、監事は法人の業務及び財産の状況についての監査を定期的実施しており、ガバナンスの体制は整備されている。

「合同研修会」や「FSD 全体研修会」を通じて全教職員間でのコミュニケーションの強化と大学の基本方針の共通認識が図られている。理事長・常務理事・学長のリーダーシップによるトップダウンと、教授会・教学会・学部長学科長会・課長会議などの審議及び協議によるボトムアップとで、バランスのとれた運営が行われている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

管理組織及び事務組織については「組織・分掌規程」に基づいて構築され、業務執行の権限と責任が明確であり、組織管理及び運営が円滑に行われている。

職員は教学部門の教育職員と連携しながら業務を執行しており、実質的な教職協働が行われている。

事務局長のもとに毎週開催される課長会議を通じて、情報の共有が図られており、適切な業務執行がなされている。

職員の資質向上のための SD(Staff Development)研修として、担当業務に係る研修や階層別研修及び各種の SD ワークショップ等が継続的に実施され成果を挙げている。また、「事務局業務の固定観念脱却コンテスト」などを新たに企画し、SD が全学的な取組みと

して機能している。

### 3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

各部署において中長期の計画が構想されており、概ね適切な財務運営が行われている。

また、入学定員の確保により財務基盤が安定しており「定量的な経営判断資料に基づく経営状態の区分」は正常状態の区分に該当している。

また、消費収支計算書関係比率における人件費比率を低く抑えるなど収支バランスは確保されている。

### 3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

会計処理は、学校法人会計基準や「学校法人四天王寺学園経理規程」等に基づいて行われている。

監事の会計監査については、私立学校法に基づいて会計書類等を作成しており、事業の実績と決算を理事会で審議している。また状況に応じて公認会計士の指導を受け対応している。

## 基準 4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

大学が自ら不断に自己点検・評価を行うため「自己点検・自己評価委員会規程」を設け、大学経営に携わる常務理事が委員長として自己点検・評価の陣頭指揮に当たり、学長と事務局長が連携をとることで PDCA サイクルを円滑化している。また、全学的な体制で各部署の掲げた目標について自己点検・評価を実施している。

加えて、各部署では PDCA を念頭に置いた自己点検・評価が毎年実施されている。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

「自己点検・自己評価委員会規程」に基づいて、常務理事を委員長とし、教学部門の責任者と管理部門の責任者との協力連携のもとに、透明性の高い自己点検・評価が実施されている。

現状把握のために、学生による授業評価アンケートや入学生アンケート、卒業生アンケートなどで収集したデータを各学部・学科及び事務局担当部署で分析している。

また「自己評価報告書（本編・データ編・資料一覧）」を全専任教員と事務局全部署に毎年配付して教学部門と各管理部門で自己点検・評価の結果を共有し、ホームページにも公表している。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

自己評価報告書は毎年度発行され、現状や課題を共有し、改革改善を行っている。また、「教育開発推進本部」が「中期計画ビジョン」を打出し、課題解決型教育による学修の質保証と全人化の推進に取り組んでいる。

「IR・戦略統合センター」や教職教育推進センターを立上げ、教学部署と管理部署における PDCA サイクルの仕組みを確立している。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. 社会連携

#### A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

- A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供
- A-1-② サテライトキャンパスにおける地域貢献への体制が整備されているか

#### A-2 大学と地域社会との関係協力が構築されていること

- A-2-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか
- A-2-② 大学と企業、教育機関及び文化団体等との協力関係が構築され、文化活動が行われているか

#### 【概評】

建学の精神にのっとり、社会貢献に尽くそうと志す高度な人格の育成を教育使命としており、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供として、公開講座や市の委託事業のセミナー、「生涯学習フェスタ」「藤井寺『ゆめ』セミナー」「IBU 桜 WEEKS」などの企画開催を学生と教職員が一体となって積極的に行っている。

サテライトキャンパスの立地を最大限活用した「オープンカレッジ」「たいし塾」、公開講座は内容が充実しており受講者も多く、その対象も社会人ばかりでなく、幼児から高校生といった若い世代への大学開放を進め、多様な学修機会を創出することで地域社会に貢献している。

大学周辺の地域活性化を促す活動としての「地域連携 COCOROE プロジェクト」「COCOROE 塾プロジェクト」「e-COCOROE プロジェクト」などの事業展開により、地域社会との協力・連携関係が構築され、地域に密着した社会貢献活動が行われている。

教職志望の学生による近隣小中学校への教育ボランティアの参加率も非常に高く、七つの高校と高大連携協定の締結をしている。

### 基準 B. 国際交流

#### B-1 国際交流の活性化

- B-1-① 学術交流提携校の拡充
- B-1-② 経済的支援

#### B-2 国際交流プログラムの拡充

- B-2-① 海外留学・語学研修・インターンシップ・ボランティア等の派遣状況及び拡充
- B-2-② 交換留学・日本語研修受入れ状況及び拡充

#### 【概評】

「グローバル教育センター(i-Talk)」を設置して、学生の派遣とともに相手先の学生を受入れる努力が継続してなされており、国際交流の拡充計画を推し進めている。語学学校との提携にとどまらず、学術交流を視野に入れたアメリカの大学との協定締結や中国浙江工商大学との活発な学術交流など、学術交流提携校の拡充に努めている。

全学生を対象とした海外留学・海外語学研修を行う奨学金制度だけではなく、国際キャリア学科のみを対象とした「海外留学等特待生奨学金制度」も用意されており、国際交流を奨励する経済的支援の態勢が敷かれている。海外留学・海外語学研修に対するこれらの奨学金制度は、グローバルな人材育成に寄与するものとして評価できる。

国際キャリア学科海外留学特待生プログラムでは、海外留学、語学研修、インターンシップ等が積極的に行われている。中国浙江工商大学との交換留学、アメリカのソルトレイクコミュニティカレッジへの語学留学、フィリピン語学留学研修プログラムなどの国際交流プログラムを増やしたことにより、学生の経済状況や希望に合わせた海外留学・語学研修・インターンシップなどが可能となった。

海外の高等教育機関からは交換留学・日本語文化研修を通年受入れている。日本語文化研修では学生に海外学生との交流希望を募っており、海外での留学等ができない学生にも日本での国際交流の機会を提供していることは特筆すべき点である。今後の成果に期待したい。

#### IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度	昭和 42(1967)年度
所在地	大阪府羽曳野市学園前 3-2-1 大阪府藤井寺市春日丘 3-1-78 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-1-43 あべのハルカス 23 階

#### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
人文社会学部	日本学科 国際キャリア学科 社会学科 人間福祉学科 言語文化学科※ 英語文化学科※
教育学部	教育学科
経営学部	経営学科
人間社会学研究科	人間福祉学専攻

※は募集停止

#### V 評価の経過

##### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 28 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 10 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 1 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 28 日	実地調査の実施
10 月 29 日	第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 30 日	10 月 30 日 第 4 回評価員会議開催
12 月 2 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

## エビデンス集（資料編）内訳

### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人四天王寺学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	01 CAMPUS GUIDE 2016	
	02 入試ガイド 2016	
	03 2015 はじめ BOOK	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	01 四天王寺大学学則	
	02 四天王寺大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成27年度入学試験要項	
	01 AO入学試験(自由応募型)、推薦入学試験(公募制)、一般入学試験	
	02 AO入学試験オープンキャンパス参加型	
	03 自校推薦入学試験	
	04 指定校推薦入学試験	
	05 平成26年度帰国生徒入学試験(9月入学)、平成27年度帰国生徒入学試験(4月入学)、平成27年度外国人留学生入学試験(10月選考)、平成27年度外国人留学生入学試験(2月選考)、平成27年度社会人入学試験	
	06 編入学試験併設短大	
	07 編入学試験指定校	
	08 編入学試験一般公募10月選考 2月選考	
	09 人文社会学研究科人間福祉学専攻 博士前期課程 (9月選考・2月選考)	



【資料 F-4】	人文社会学研究科人間福祉学専攻 博士後期課程	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	01 学生便覧 2015	
	02 履修要覧 2015 大学用 03 履修要覧 2015 大学院用	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	【資料 F-2-01】 と同じ 【資料 F-5-01】 と同じ
	01 CAMPUS GUIDE 2016(105 ページ)	
	02 学生便覧 2015(見開きページ)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
	四天王寺大学大学院・四天王寺大学例規集目次 (学内ホームページ)	
	<a href="http://web.shitennoji.ac.jp/auth/reiki/index.html">http://web.shitennoji.ac.jp/auth/reiki/index.html</a>	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料 (前年度分)	実地調査時に準備
	01 学校法人四天王寺学園役員名簿	
	02 学校法人四天王寺学園評議員名簿	
	03 平成 26 年度 理事会議事録	
	04 平成 26 年度 評議員会議事録	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学生便覧 2015(4~5 ページ、76 ページ)	【資料 F-5-01】 と同じ
【資料 1-1-2】	履修要覧 2015(11~12 ページ、43~107 ページ)	【資料 F-5-02】 と同じ
【資料 1-1-3】	CAMPUS GUIDE 2016(16~17 ページ)	【資料 F-2-01】 と同じ
【資料 1-1-4】	CAREER GUIDE BOOK 2015	
【資料 1-1-5】	教育の四天王寺の教育 (教職教育推進センターリーフレット)	
【資料 1-1-6】	ホームページ <a href="http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/taiouhyou.html">http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/taiouhyou.html</a>	
【資料 1-1-7】	IBU NEWS No28	
【資料 1-1-8】	四天王寺大学仏教教育広報誌 UPAYA (ウパーヤ) 6 号	
【資料 1-1-9】	IBU オープンカレッジリーフレット (27 年度前期)	
【資料 1-1-10】	平成 26 年度 公開講座チラシ	
【資料 1-1-11】	こころえ手帳	
【資料 1-1-12】	教育の原点を継いでいく。	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	履修要覧 2015(11~12 ページ、43~107 ページ)	【資料 F-5-02】 と同じ
【資料 1-2-2】	平成 26 年度四天王寺大学 FSD 報告書(2~6 ページ)	
【資料 1-2-3】	四天王寺大学学則(第 2 条 2)	【資料 F-3-01】 と同じ
【資料 1-2-4】	四天王寺大学大学院学則(第 7 条)	【資料 F-3-02】 と同じ
【資料 1-2-5】	学生便覧 2015 (4~5 ページ)	【資料 F-5-01】 と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	教育開発推進本部規程	
【資料 1-3-2】	教育開発推進本部 FD 専門部会規程	
【資料 1-3-3】	ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	

【資料 1-3-4】	平成 27 年度委員会委員一覧	
【資料 1-3-5】	ホームページ <a href="http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/">http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/</a>	
【資料 1-3-6】	四天王寺大学 50 周年記念「新体育館建設事業」寄付金ご協力のお願い	
【資料 1-3-7】	中期計画(案)／中期計画ビジョン(第四版)／中期計画ビジョン(第五版)	
【資料 1-3-8】	四天王寺大学学則(第 50 条～第 59 条)	【資料 F-3-01】と同じ
【資料 1-3-9】	四天王寺大学大学院学則(第 49 条～第 58 条)	【資料 F-3-02】と同じ
【資料 1-3-10】	組織・分掌規程(第 9 条～第 16 条)	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成27年度四天王寺大学入学試験要項(各種2ページ)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	入試ガイド2016(7ページ)	【資料 F-2-02】と同じ
【資料 2-1-3】	CAMPUS GUIDE 2016(16 ページ)	【資料 F-2-01】と同じ
【資料 2-1-4】	平成27年度入学試験要項 AO入学試験(自由応募型)、推薦入学試験(公募制)、 一般入学試験	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	AO入学試験オープンキャンパス参加型	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	自校推薦入学試験	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	指定校推薦入学試験	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-8】	平成26年度帰国生徒入学試験(9月入学)、 平成27年度帰国生徒入学試験(4月入学)、 平成27年度外国人留学生入学試験(10月選考)、 平成27年度外国人留学生入学試験(2月選考)、 平成27年度社会人入学試験	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	編入学試験併設短大	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	編入学試験指定校	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-11】	編入学試験一般公募10月選考 2月選考	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-12】	人文社会学研究科人間福祉学専攻 博士前期課程 (9月選考・2月選考) 人文社会学研究科人間福祉学専攻 博士後期課程	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-13】	収容定員及び入学定員と学生数の現状との対比を示す一覧表	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	単位の修得及び試験に関する規程	
【資料 2-2-2】	履修要覧 2015(33～41 ページ)	【資料 F-5-02】と同じ
【資料 2-2-3】	履修要覧 2015(43～107 ページ)	【資料 F-5-02】と同じ
【資料 2-2-4】	履修要覧 2015(43～107 ページ)	【資料 F-5-02】と同じ
【資料 2-2-5】	履修要覧 2015 大学院用(14～18 ページ)	【資料 F-5-03】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	「情報処理演習Ⅰ」及び「情報処理演習Ⅱ」のステューデント アシスタントに関する内規	
【資料 2-3-2】	キャリアセンター・ステューデント・アシスタントに関する内 規	
【資料 2-3-3】	「夏学期及び冬学期定期試験」情報処理教室使用状況 2015	
【資料 2-3-4】	e-COCOROE プロジェクトステューデントアシスタントに関 する内規	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	四天王寺大学学則(第 15 条～第 25 条)	【資料 F-3-01】と同じ
【資料 2-4-2】	単位の修得及び試験に関する規程	【資料 2-2-1】と同じ

【資料 2-4-3】	ダブルディグリー取得に関する規程	
【資料 2-4-4】	四天王寺大学院学則(第 5 章～第 6 章)	【資料 F-3-02】と同じ
【資料 2-4-5】	履修要覧 2015(26～28 ページ)	【資料 F-5-02】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	組織・分掌規程(第 14 条、第 28 条)	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 2-5-2】	平成 27 年度学科担当表	
【資料 2-5-3】	キャリア委員会規程	
【資料 2-5-4】	平成 27 年度キャリア委員一覧	
【資料 2-5-5】	平成 26 年度キャリア委員・職員企業訪問 報告	
【資料 2-5-6】	平成 26 年度卒業生キャリア科目履修者調査(内定状況)	
【資料 2-5-7】	平成 26 年度キャリア関連科目受講者数一覧	
【資料 2-5-8】	キャリアセンター・スチューデント・アシスタントに関する内規	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 2-5-9】	キャリアゼミアンケート集計	
【資料 2-5-10】	キャリアセンター年間行事予定表(6 ページ)	
【資料 2-5-11】	平成 26 年度大学 5・6 セメスタ生対象ガイダンス・講座集計表	
【資料 2-5-12】	インターンシップ関係ガイダンス参加者数推移	
【資料 2-5-13】	キャリア・アドバイザー相談件数一覧	
【資料 2-5-14】	あべのハルカスサテライトキャンパスに関する利用規程	
【資料 2-5-15】	あべのハルカス年間行事・利用者数	
【資料 2-5-16】	在校生向け施策への卒業生評価(30～32 ページ)	
【資料 2-5-17】	就職先における卒業生の評価調査報告書	
【資料 2-5-18】	教職支援委員会規程	
【資料 2-5-19】	教育の四天王寺の教育(教職教育推進センターリーフレット)	【資料 1-1-5】と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	卒業時において身につけるべき能力(分析シート)	
【資料 2-6-2】	平成 26 年度四天王寺大学 FSD 報告書(22～36 ページ)	【資料 1-2-2】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生支援規程	
【資料 2-7-2】	学生便覧 2015 (40～73 ページ)	【資料 F-5-01】と同じ
【資料 2-7-3】	課外活動管理運営規程	
【資料 2-7-4】	2015 課外活動ハンドブック	
【資料 2-7-5】	国外留学規程	
【資料 2-7-6】	グローバル教育委員会規程	
【資料 2-7-7】	学生相談室運営規程	
【資料 2-7-8】	2014 年度版学生相談室リーフレット	
【資料 2-7-9】	教職員のための学生対応ハンドブック	
【資料 2-7-10】	「学生の声」投稿用紙	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	教員基準と現状との対比を示す資料	
【資料 2-8-2】	就業規則	
【資料 2-8-3】	教育職員の採用・就業に関する規程	
【資料 2-8-4】	四天王寺大学・四天王寺大学大学院人事委員会規程	
【資料 2-8-5】	四天王寺大学教育職員資格基準	
【資料 2-8-6】	教育職員資格基準の運用に係る細則	
【資料 2-8-7】	大学院担当者の資格基準	
【資料 2-8-8】	教育開発推進本部規程	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 2-8-9】	教育開発推進本部 FD 専門部会規程	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 2-8-10】	ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	【資料 1-3-3】と同じ

【資料 2-8-11】	平成 26 年度四天王寺大学 FSD 報告書	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-8-12】	教養教育委員会規程	
【資料 2-8-13】	プレエントランス・ガイダンスプログラム	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校舎面積一覧表	
【資料 2-9-2】	CAMPUS GUIDE 2016(92～95 ページ)	【資料 F-2-01】と同じ
【資料 2-9-3】	平成 27 年度クラス分け表	

### 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人四天王寺学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	ホームページ <a href="http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/enkaku.html">http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/enkaku.html</a>	
【資料 3-1-3】	教育開発推進本部規程	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-1-4】	組織・分掌規程(第 12 条)	【資料 2-5-1】と同じ
【資料 3-1-5】	四天王寺大学稟議規程	
【資料 3-1-6】	稟議手続に関する細則	
【資料 3-1-7】	文書取扱規程	
【資料 3-1-8】	公印取扱規程	
【資料 3-1-9】	研究倫理規程	
【資料 3-1-10】	環境衛生測定報告書	
【資料 3-1-11】	教学会資料「正門～総合体育館前歩道工事及び同区間アスファルト舗装工事について」	
【資料 3-1-12】	危機管理マニュアル	
【資料 3-1-13】	人権研修会資料	
【資料 3-1-14】	研究活動の不正行為防止規程	
【資料 3-1-15】	ホームページ <a href="http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/enkaku.html">http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/enkaku.html</a>	【資料 3-1-2】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人四天王寺学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	常務理事の職務権限に関する規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	四天王寺大学学則(第 50 条～第 55 条)	【資料 F-3-01】と同じ
【資料 3-3-2】	四天王寺大学大学院学則(第 51 条～第 54 条)	【資料 F-3-02】と同じ
【資料 3-3-3】	大学教授会規程	
【資料 3-3-4】	大学院研究科委員会規程	
【資料 3-3-5】	教学会規程	
【資料 3-3-6】	学部長学科長会規程	
【資料 3-3-7】	平成 27 年度委員会委員一覧	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 3-3-8】	組織・分掌規程(第 10 条)	【資料 2-5-1】と同じ
【資料 3-3-9】	教育開発推進本部規程	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-3-10】	教育開発推進本部 FD 専門部会規程	【資料 1-3-2】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	大学教授会規程	【資料 3-3-3】と同じ
【資料 3-4-2】	大学院研究科委員会規程	【資料 3-3-4】と同じ
【資料 3-4-3】	教学会規程	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 3-4-4】	組織・分掌規程(第 20 条～第 32 条)	【資料 2-5-1】と同じ
【資料 3-4-5】	平成 27 年度夏学期合同研修会次第	

【資料 3-4-6】	監事の職務執行状況	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	常務理事の職務権限に関する規程	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-5-2】	組織・分掌規程(第 9 条～第 32 条)	【資料 2-5-1】と同じ
【資料 3-5-3】	大学教授会規程	【資料 3-3-3】と同じ
【資料 3-5-4】	教学会規程	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 3-5-5】	スタッフ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 3-5-6】	平成 26 年度 SD 活動の概略についての資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	中長期計画	実地調査時に準備
【資料 3-6-2】	事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-3】	資金収支予算書	
【資料 3-6-4】	学校法人四天王寺学園経理規程	
【資料 3-6-5】	学校法人会計計算書類	
【資料 3-6-6】	消費収支計算書関係比率 (大学)	【表 3-6】と同じ
【資料 3-6-7】	消費収支計算書関係比率 (法人全体)	【表 3-5】と同じ
【資料 3-6-8】	貸借対照表関係比率 (法人全体)	【表 3-7】と同じ
【資料 3-6-9】	財産目録	
【資料 3-6-10】	定量的な経営判断資料に基づく経営状態の区分 (法人全体)	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人四天王寺学園経理規程	【資料 3-6-4】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人四天王寺学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	学校法人四天王寺学園固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-4】	資金運用規程	
【資料 3-7-5】	会計監査日程	
【資料 3-7-6】	監事監査報告書	

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	四天王寺大学学則 (第 3 条)	【資料 F-3-01】と同じ
【資料 4-1-2】	四天王寺大学大学院学則 (第 3 条)	【資料 F-3-02】と同じ
【資料 4-1-3】	自己点検・自己評価委員会規程	
【資料 4-1-4】	自己点検・自己評価委員会スケジュール	
【資料 4-1-5】	平成 27 年度 目標設定に関する計画 (報告) 書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	ホームページ <a href="http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/disclosure.html">http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/disclosure.html</a>	
【資料 4-2-2】	平成 26 年度四天王寺大学 FSD 報告書	【資料 1-2-2】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	ホームページ <a href="http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/disclosure.html">http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/guide/disclosure.html</a>	【資料 4-2-1】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 26 年度四天王寺大学 FSD 報告書	【資料 1-2-2】と同じ

## 基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	教員免許更新講習会実施委員会規程	

## 16 四天王寺大学

【資料 A-1-2】	平成 26 年度「教員免許状更新講習・免許法認定講習」実施要領	
【資料 A-1-3】	公開講座フェスタ 2014 リーフレット	
【資料 A-1-4】	公開講座フェスタ 2014 結果報告書	
【資料 A-1-5】	平成 26 年度大阪中学生サマーセミナー実施要項	
【資料 A-1-6】	藤井寺「ゆめ」セミナー募集要項	
【資料 A-1-7】	ホームページ <a href="http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/exten/0030sakura/">http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/exten/0030sakura/</a>	
【資料 A-1-8】	ホームページ <a href="http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/exten/festa/">http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/exten/festa/</a>	
【資料 A-1-9】	介護技術講習会実施要項	
【資料 A-1-10】	平成 26 年度介護技術講習会実施報告書	
【資料 A-1-11】	平成 26 年度オープンカレッジ/たいし塾リーフレット	
【資料 A-1-12】	平成 26 年度公開講座チラシ	【資料 1-1-10】と同じ
A-2. 大学と地域社会との関係協力が構築されていること		
【資料 A-2-1】	ホームページ <a href="http://shingakunet.com/school/9000880264/9000941656/special/project/more0001.html">http://shingakunet.com/school/9000880264/9000941656/special/project/more0001.html</a>	
【資料 A-2-2】	羽曳野市と四天王寺大学・四天王寺大学短期部との連携に関する協定書	
【資料 A-2-3】	第 18 回公開シンポジウムチラシ/リーフレット	
【資料 A-2-4】	高大連携協定書	
【資料 A-2-5】	平成 26 年度はびきの市民大学募集要項	

## 基準 B. 国際交流

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 国際交流の活性化		
【資料 B-1-1】	留学・海外研修の手引き(19 ページ)	
【資料 B-1-2】	ELS ランゲージ・センターとの協定書	
【資料 B-1-3】	EF エデュケーション・ファーストと本学学生の派遣に関する協定書	
【資料 B-1-4】	International Language Institute との協定書	
【資料 B-1-5】	ニューカッスル大学との締結書	
【資料 B-1-6】	メクルハースト大学との学術交流協定合意書	
【資料 B-1-7】	海外留学・海外語学研修奨学金規程	
【資料 B-1-8】	海外留学・海外語学研修奨学金規程細則	
【資料 B-1-9】	国際キャリア学科海外留学等特待生奨学金規程	
B-2. 国際交流プログラムの拡充		
【資料 B-2-1】	浙江工商大学との交換留学協定書	
【資料 B-2-2】	平成 26 年度海外留学一覧表	
【資料 B-2-3】	留学・日本文化研修のスケジュール	
【資料 B-2-4】	交流活動の手引き	

## 17 秀明大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、秀明大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、「常に真理を追究し、友情を培い、広く社会に貢献する人間形成を目的とする」という建学の精神に基づき、学則第1条に具体性を持って明示されている。また、教育目的は、適切に明文化され学則に規定されている。なお、それらは平易かつ簡潔な文章で表記され、ホームページなどの広報媒体を通し学内外に周知されている。

使命・目的と教育目的を具現化すべく、「知・技・心」の調和のとれた人材育成を実践することを大学の個性・特色とし、社会からの要請などに基づきカリキュラム改革や海外留学制度を推進するとともに、それらを三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映させている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

学生受入れについては、アドミッションポリシーを学部学科ごとに明示し、学内外に広く周知を図っている。また、教育目的に沿った明確なカリキュラムポリシーに基づき、体系的な教育課程が編成されている。

学修支援・授業支援に対する体制は、教職員の協働により確立されている。単位認定、進級要件については学則及びシラバスなどに、卒業、修了要件については学則などの規則に明記されている。

キャリアガイダンスに関しては、体系的な学生支援体制が教職協働により構築されている。また、教育目的の達成状況の評価は「授業改善アンケート」を実施し、その結果をFD(Faculty Development)委員会において精査し改善に向けた取組みを行っている。なお、学生サービスについては、大学独自の各種経済的支援を拡充させるとともに、担任教員が学生の心身、学生生活などに関する相談に対応している。

大学設置基準に基づく教員を配置し、教養教育実施のための体制として「教養教育委員会」が設置されて全学的な取組みを行っている。なお、教育目的の達成のために必要な校地・校舎・施設設備等の学修環境は適切に整備、活用されており、適切な維持・管理がなされている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性に関しては、関係法令等を遵守するとともに大学設置基準を満たした大学の設置、運営が行われている。

理事会は、寄附行為に定められた管理・運営に関する重要事項を審議するとともに、使命・目的の達成に向けた意思決定を行っている。また、法人と大学との情報共有と連絡調

整を目的として、「幹部会」を開催することにより教学組織と事務組織との連携、意思疎通と意思決定の円滑化が図られている。

業務執行体制の機能性については、法人及び大学の所掌業務を効果的に遂行するための権限の分散と責任の明確化を図っており、適切な組織編制と人員配置を行うことにより、能率的・効果的な業務の執行体制がとられている。財務基盤と収支については、中期目標と計画を策定し、教育計画を伴う財政運営を行っており、安定した財政基盤を確保するための取組みを行っている。会計については、適切に会計処理がなされており、会計監査の体制も整備されている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価活動については、規則に基づき、「秀明大学自己点検・評価委員会」を中心に毎年度実施されており、教学を中心とした自主的・自律的な自己点検・評価が行われている。また、その結果は、教職員連絡会や部会などを通して学内での共有が図られており、エビデンスに基づいた自己点検・評価が行われている。

自己点検・評価の結果を活用するための PDCA サイクルは、全学的なシステムとして構築され、組織的に機能している。

総じて、大学は「新しい時代に即応して国際的な広い視野と識見を有し、強い実行力を具えた人材を育成する」ことを目指しており、その高い志向は「知・技・心」の調和のとれた「教養教育と実学教育で優れた人材を育成」することを個性・特色とし、教育目的及び人材養成目的に反映させ、教職協働の学生支援体制による体系的な教育課程に基づく教育実践において結実している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.イギリス留学による人材育成」「基準 B.社会貢献」については、各基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

使命・目的は、「常に真理を追究し、友情を培い、広く社会に貢献する人間形成を目的とする」という建学の精神に基づき、また、校訓「知・技・心」の調和のとれた人間形成を



目指すべく、明確に学則第1条に具体性を持って明示されている。

また、使命・目的に基づいた教育目標は、具体的に簡潔な文章で明記されており、教育目的も学則に養成する人材像として簡潔に文章化され、入学案内、ホームページ、学生便覧などにおいて提示されている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### 1-2-① 個性・特色の明示

### 1-2-② 法令への適合

### 1-2-③ 変化への対応

#### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

#### 【理由】

使命・目的と教育目的を具現化すべく、「知・技・心」の調和のとれた人間形成を目指した人材育成を実践するために、養成する人材像を掲げ、大学の個性・特色を明示している。

大学として適切な使命・目的及び教育目的が教育基本法及び学校教育法などの関連法令に基づいて設定されており、また、学則第1条においても法令の遵守が明記されている。

大学の使命・目的及び教育目的の時代や社会への対応に関しては、社会からの要請などに従って教養教育と実学教育で優れた人材を育成するために、カリキュラム改革や海外留学制度の充実などにより対応がなされており、教養教育、実学教育、英語教育などの教育実践に反映されている。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

### 1-3-② 学内外への周知

### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

#### 【理由】

使命・目的及び教育目的については、教授会に諮った後、理事会において決定されており、各種方法で広く学内に周知し、役員、教職員への共通理解を促している。

学内への周知に関しては、使命・目的及び教育目的を入学式や学位授与式などにおいて学長が式辞で言及しており、学生や教職員への配付物に掲載し周知するとともに、新任の役員及び教職員には別途説明の機会を設けている。また、学外へは主にホームページにより周知している。

使命・目的及び教育目的を中期目標・計画に反映させるとともに、三つの方針にも反映

している。

使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部学科及び各種センター等の教育研究組織が編制されている。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

アドミッションポリシーは学部学科ごとに定められており、学生募集要項などを通じて学内外に明示されている。

入学試験に関わる業務を扱う「入試委員会」や「入試運営委員会」といった組織を規則に基づき整備し、また、入試結果の判定は教授会の審議を経て学長が最終決定を行うなど、入学者選抜等は公正かつ妥当な方法で実施されている。

入学試験では選抜方法の多様化が図られ、学校教師学部では全ての試験で面接を課すなど、多様な能力の学生を受入れるための努力がなされている。入試問題は外部の協力を得ながら、大学が主体となって作成に取り組んでいる。

在籍学生数が収容定員数を下回る学部があるものの、いずれの学部においても入学者数が増加傾向にあり、定員を充足するための取組みが機能している。

### 【参考意見】

○英語情報マネジメント学部英語情報マネジメント学科において収容定員充足率が低い点は早急な対応が望まれる。

### 2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

学部学科ごとに教育目的が学則で定められ、これに沿ったカリキュラムポリシーが学部学科ごとに定められている。全学共通の総合科目を設置する一方で、各学部の特色に基づく科目をそれぞれ設置するなど、教育課程はカリキュラムポリシーに沿って体系的に編成されている。

履修単位数の上限は原則として半期 23 単位以下に制限されるとともに、全ての講義で出欠席の確認を行うなど、単位制度の実質が保たれるよう工夫している。

授業は少人数指導を徹底しており、また、シラバスは各科目について全体部分と詳細部分の二部構成とするなど、授業や履修において工夫がなされている。

**2-3 学修及び授業の支援****2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実****【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

**【理由】**

教員組織（教務部・学生部・就職部）と職員組織（教務課・学生課・就職課）の協働により、学生に対する学修支援が行われている。また、「秀明 IT 教育センター」「イングリッシュ・サロン」、教職支援センター、教育研究所が設置され、これらは学生に対する学修支援において効果的に機能している。入学予定者に対して課題を与え、教員がサポートすることにより、円滑に大学での学修に移行できるよう取組んでいる。

全寮制の学校教師学部では課程外の夜間学修を実施しており、大学の専任教員や系列の中学校・高等学校の教員が指導するなど、充実した学修支援が行われている。

中途退学者や留年者の防止については、学部長や担任を中心として積極的な取組みがなされており、中途退学者数は大きく減少している。また、休学者・留年者に対する学修支援も行われている。

**【優れた点】**

○保護者に対して、学生の修学状況に関する情報を積極的に開示している点は高く評価できる。

**【参考意見】**

○担任制度が充実しているものの、授業に関する質問等に対応するためにも、オフィスアワー制度を整備することが望まれる。

**2-4 単位認定、卒業・修了認定等****2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用**

**【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

単位の認定及び成績評価基準は学則に明確に定められ、各科目における成績評価の具体的な方法についてもシラバスに明記されている。全ての講義で出欠管理が適切に行われ、欠席が多い場合には単位を認定しないなど、厳正かつ適切に成績評価と単位認定が行われている。成績評価に対する学生の疑問に対しては、「出欠及び成績に関する質問票」を提出することにより、担当教員からの回答を請求することができるなど、成績評価及び単位認定の客観性・公平性が保たれている。

卒業要件及び学位の授与についても学則に適切に定められており、大学のディプロマポリシーに基づき、教授会で慎重に審議した後、学長が判定している。また、他大学における既修得単位の認定単位数の上限は 60 単位と定められている。

**【改善を要する点】**

○必修科目である「総合教養演習」において、シラバスが作成されていない点は改善を要する。

**2-5 キャリアガイダンス****2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備****【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

課程内では、担任と就職部の教員や就職課の職員との連携を軸に、「総合教養演習」の授業においてキャリア教育やエントリーシート・履歴書の書き方といった就職指導を行っている。これらには教員組織である学部会や学年会も関与しており、全学一体となって教職協働に基づいた活動が展開されている。

インターンシップが実施されており、2 年次からの参加が可能である。1 年次から参加できる「職務体験」という制度も用意されており、早い段階から職業意識を醸成する取り組みが行われている。また、業界研究の一環として外部から講師を招き「キャリアサポート講座」を開講しており、就職希望者の多くが受講するなど効果を生んでいる。

課程外では学内合同企業説明会やハローワーク職員による就職指導等が実施され、充実した就職指導が行われている。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック****2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発****2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック**

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

教育目的の達成状況の点検・評価は、資格や検定の結果等を用いながら、各学部において実施されている。

「授業改善アンケート」を年 4 回、兼任教員も含めて実施しており、その結果は FD 委員会を中心に適切に精査されている。また、学内ポータルサイト「E キャンパス」を通じて学生に公開されるとともに、授業の際には、各担当教員より改善策に関する説明が行われている。「授業改善アンケート」で評価が低い教員に対しては、ヒアリングの実施や改善報告書の FD 委員会への提出が義務付けられ、教育目的達成のための学修指導の質の向上に取り組んでいる。

系列の中学校・高等学校の教員に授業を公開し、その改善点に関する意見を聴取するなど、大学だけでなく、法人として学修指導の質の向上に取り組んでいる。

**【優れた点】**

○系列の中学校・高等学校の教員から学修指導の改善に関する意見を聴取している点は高く評価できる。

**2-7 学生サービス**

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

**【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

**【理由】**

公的奨学金に加え、大学独自の学生生徒等納付金の減免、奨学金の給付制度といったさまざまな制度を「秀明大学奨学生規則」に基づいて設けており、学生に対する経済的な支援が充実している。学生の課外活動に対する支援も、活動資金の補助や大学施設の使用に便宜を図るなど、適切に行われている。

保健室が設置され、学生の健康上の問題に対応するとともに、担任教員がさまざまな相談に応じることで、充実した学生生活が送れるよう配慮されている。学生生活全般に関する要望も担任を通じて大学に伝えられ、その要望を踏まえた改善が行われている。

**【改善を要する点】**

○心のケア等の相談の窓口として、担任制度に加えて学生相談室等を設置するよう改善を要する。

**2-8 教員の配置・職能開発等**

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

**【評価結果】**

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

学位の種類及び分野に応じて、必要な各学科の専任教員を確保・配置しており、専任教員の年齢構成のバランスは良好である。

教員の採用・昇任については、「秀明大学教員選考規程」「秀明大学教員資格審査規程」「秀明大学教員資格基準」に明確に定められ適正に運用されているとともに、公募による採用が原則となっている。教員評価も「学校法人秀明学園（秀明大学）給与規程」及び「秀明学園教職員給与査定規程」に基づき業績評価を行うなど、適切に実施されている。

FD 委員会を設置し、教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために「授業改善アンケート」を実施し、その結果は兼任教員を含めた全授業担当者にフィードバックしている。

教養教育のあり方やその授業内容などを検討するために「教養教育委員会」が組織され、全学的な取組みを行っている。

**2-9 教育環境の整備**

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境は、教育目的達成のために適切に整備され、かつ適正な運営・管理が実施されるとともに、有効に活用されている。

建物の耐震化等への対応は適切である。校舎のみならず寮においても避難訓練が適切に実施されている。

授業を行う学生数は適切であり、個別対応が難しくなる大人数クラスの授業はない。

**基準 3. 経営・管理と財務**

**【評価結果】**

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

#### 【理由】

法人経営の規律は「学校法人秀明学園寄附行為」で担保するとともに、「秀明大学学則」をはじめ諸規則により教職員の組織倫理を明らかにしている。

学校法人秀明学園の基本理念に基づき「学校法人秀明学園秀明大学中期目標と計画」を策定し、各年度では経営方針を立て、年度末に結果検証報告を行う継続的な努力を行っている。

寄附行為、学則などの諸規則は学校教育法、私立学校法、大学設置基準等に基づき制定し、法令遵守に努めている。

学内施設は電気使用量がわかるデマンドコントローラー設置や LED 化を進め、「セクシャルハラスメント防止ガイドライン」「秀明大学危機管理規程」等を制定し、環境保全、人権、安全に配慮している。

教育情報及び財務情報はホームページ上で公表し、更に財務の概要として経年比較や財務比率、学校法人会計基準の説明を加えて公開している。

### 3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 【理由】

理事会は、法人の最高意思決定機関として位置付けられ、定例年 2 回と必要に応じて随時開催されている。寄附行為に基づく理事会の業務決定権限に係り改善すべき点はあるものの、理事の選任は適切であり、出席も良好な状況で運営されている。

「学校法人秀明学園理事会業務委任規則」により、理事長並びに学長及び校長への委任事項を定め、学校現場の状況を踏まえた意思決定ができる体制を構築している。

#### 【改善を要する点】

- 「学校法人秀明学園寄附行為実施規則」第 3 条第 1 項に定める理事会の業務決定権限のうち同第 9 号の学則及び教授会規則の変更について、その議決を経ずに施行している事

例があり、規則に基づいた運営がなされるよう改善が必要である。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 【理由】

大学の意思決定における権限と責任については、「秀明大学組織規程」で明確に規定している。また、学校教育法の一部改正に伴い学則等を改正し、「秀明大学教授会意見聴取事項」を定めて運営しており、大学の意思決定のプロセスにおいて学長がリーダーシップを発揮している。

運営体制については各部・センター等により教学組織が整備され、校務分掌によりこれらの執行体制を明確化し、各組織が機能を果たしている。

また、学長が毎週招集する「幹部会」は、教学組織と事務組織が連携して校務を執行するための連絡、協議、調整を行い、適切なリーダーシップのもとで業務執行を行うとともに、調査、点検等を担う学長補佐体制として機能を発揮している。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

法人と大学の管理運営機関の意思疎通は、学長を兼任する理事長と、理事職である大学事務局長及び学校教師学部長により、理事会、全学教授会及び「幹部会」を中心に担保されており、意思決定の円滑化が図られている。

監事及び評議員は、寄附行為に基づいて選任されている。評議員会は適切に運営され、監事は学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べ、出席状況は良好である。

理事長は理事会、評議員会における意見等を重視しながらリーダーシップを発揮するとともに、大学では「幹部会」で教職員からの提案を検討するなどボトムアップの体制を構築している。

#### 【改善を要する点】



○理事会で議決された一部の事項が議事録の記載から欠落しており、適正な管理を行うよう改善が必要である。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

「秀明大学組織規程」及び「秀明大学事務分掌規程」により各部・センター、事務組織等の分掌を定め、権限の適切な分散と責任の明確化を図っている。

法人事務局及び大学事務局は7課体制で業務執行に当たっている。大学事務局のスタッフを、図書館、「秀明 IT 教育センター」、教職支援センター、学生寮にも配置し、教育・研究の支援を行っている。

業務執行においては教員と職員の連携による事務局が編制され、効率的な管理、執行体制がとられている。

職員の資質・能力向上のための研修への取組みは、法人主催の学内研修会を毎年2回実施し、職員全員が参加している。また、外部の研修会へ参加し資質向上を図っている。

### 3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

「学校法人秀明学園秀明大学中期目標と計画」と毎年度の事業計画に基づいて、校舎建設、耐震補強工事等、施設整備を含めて教育環境の充実策を計画的に実施する財務運営を行っている。法人の財政状況は、帰属収支はプラスの状態が継続しており、借入金がかからないことなどを踏まえ、自己資金の充実、資産構成、負債への備えなど財政の健全化が図られ、法人全体では、財務基盤の確立と収支バランスの確保がなされている。

中期計画では入学定員の確保が最大の課題であるという認識のもと、「日本一面倒見のよい大学」「魅力ある大学づくり」をスローガンに、平成 27(2015)年度では全ての学部で入学定員の充足を実現した。したがって、学生数増加が学生生徒等納付金収入の増加に推移し、経営改善につながっている。

## 3-7 会計

## 3-7-① 会計処理の適正な実施

## 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

## 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

## 【理由】

学校法人会計基準に準拠した「学校法人秀明学園経理規程」「学校法人秀明学園経理規程施行細則」「学校法人秀明学園固定資産及び物品管理規定」にのっとり、会計処理がなされ、適正に実施されている。当初予算の補正手続きは評議員会の意見を聴き、理事会の議決を経て適正に処理している。

会計監査は、監事監査規程による監査、また公認会計士によりそれぞれ実施されている。監事は、期末監査では会計監査人による会計監査の報告を受けてその内容を確認するとともに、計算書類が学校法人の収支及び財産の状況を正しく示しているかについて、その妥当性及び適切性について調査し、その決算の状況を監査している。

## 基準 4. 自己点検・評価

## 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 4-1 自己点検・評価の適切性

## 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

## 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

## 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

## 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

## 【理由】

自己点検・評価活動は、「秀明大学自己点検・評価委員会」が中心となり、「秀明大学自己点検・評価に関する規程」により、年度初めの「経営方針案」と年度末の「経営方針の結果検証報告」というサイクルによって全学体制で毎年実施している。

大学の使命・目的である「本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ新しい時代に即応して国際的な広い視野と識見を有し、強い実行力を具えた人材を育成することを目的とする」を達成するための具体的方策として①実学教育②英語教育③教養教育—の三つの教育を実施し、自主的かつ適切に評価を行っている。

## 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

## 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

## 【理由】

自己点検・評価の現状把握のために、必要に応じてデータの収集を事務部署ごとで実施し、集約・整理している。また、各部署の調査・データの収集と分析は、点検評価項目ごとに必要とするデータを教職員から収集し分析を行っており、エビデンスに基づいた自己点検・評価が行われている。その結果は、教職員連絡会や部会等で伝えられ各学部、事務局ともに学内共有が図られている。

自己点検・評価書は、規則に基づき前回認証評価のものである平成 21(2009)年度分及び平成 22(2010)年度分をホームページで公表している。

## 4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

## 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

## 【理由】

自己点検・評価は、年度初めの「経営方針案」と年度末の「経営方針の結果検証報告」を作成している。結果活用のための PDCA サイクルとして、P は年度初めの「経営方針案」、D は「経営方針案」に基づく業務の実践、C は「経営方針の結果検証報告書」による学長の評価や改善策の指示、A はその学長の改善策の反映、としている。この PDCA に基づき学生募集活動の充実、就職率向上のための指導強化が図られ、退学者数の減少、入学定員の確保、就職率向上とその効果が現れている。

## 大学独自の基準に対する概評

## 基準 A. イギリス留学による人材育成

## A-1 イギリス留学による英語力、人間力向上を見据えたグローバル人材の育成

- A-1-① 英語力、人間力向上をめざす留学プログラムの確立

## 【概評】

イギリスに専用の留学施設を設けて、長年にわたって英語力と人間力の向上を目指すプ

プログラムを実施し、留学先での学修プログラムを充実させている点は、高く評価できる。

各学部の設置目的に従い、学校教師学部と観光ビジネス学部の全学生、英語情報マネジメント学部英語キャリアコースの学生全員が留学プログラムに参加し、その他の希望学生にもこの施設で学ぶことができる機会が提供されている。一方、総合経営学部のイギリス留学者数が他学部に比べて少ないので、英語力、人間力向上を見据えたグローバル人材を育成するため、今後の対応が期待される。

専任教員が常駐して、留学先での多種多様な課外活動（夜間学修、個別英会話レッスン、ボランティア活動、日本紹介、ホームステイ、遠足）及び安全に十分な配慮をしている点は評価できる。目標言語の文化背景の中で、総合的に英語学修ができる機会を与え、「使える英語」の習得を目指している点は特筆すべきである。

CCC 秀明カンタベリー大学(Chaucer College Canterbury)がブリティッシュ・カウンシル(British Council)より教育機関の評価認定を受けている。地元密着型の日本人学生のための教育機関として、その存在意義が評価されている。

## 基準B. 社会貢献

### B-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

B-1-① 大学施設の開放、各種公的委員の派遣など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

### B-2 教育研究上における他大学との適切な関係構築

B-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

### B-3 大学と地域社会との協力関係の構築

B-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

#### 【概評】

大学施設が公的団体や地域に開放され、試験会場や地域住民の集いの場所として利用されるなど、大学の物的資源が社会に提供されている。また、公開講座や大学の教員が指導する教員免許状更新講習を開催しているほか、国・地方自治体の各種審議会・委員会等に教職員を派遣するなど、大学の人的資源が社会に提供されている。更なる人的資源の社会提供に取り組むことを期待する。

「千葉県私立大学短期大学協会」の参加校や放送大学と単位互換に関する包括協定を結び、他大学の学生が授業を履修することを認めている。また、国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学と推薦入学協定を結び、学生の研究活動の継続性を確保するなど、他大学との適切な関係が維持されている。

地域との関係では、八千代市、八千代商工会議所、八千代市大学町自治会等と各種検定試験、講座、商店街活性化イベント等を通じて良好な関係を維持している。特に、八千代市長からは新学部設置の要望書が寄せられるなど、地域から信頼される大学としての地位を築いている。

## 17 秀明大学

千葉県や周辺市町村の要望により、学習支援活動に協力するため学校教師学部の学生を派遣しており、教職員のみならず学生も地域活動に積極的に参加している。他学部の学生もさまざまな地域活動に従事しており、この点は特筆すべきである。

### IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 63(1988)年度  
所在地 千葉県八千代市大学町 1-1-1

#### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
学校教師学部	中等教員養成課程
総合経営学部	企業経営学科
英語情報マネジメント学部	英語情報マネジメント学科
観光ビジネス学部	観光ビジネス学科

### V 評価の経過

#### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 24 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 8 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 24 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 13 日	実地調査の実施
10 月 14 日	第 2・3 回評価員会議開催
10 月 15 日	第 4 回評価員会議開催
11 月 20 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 10 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

### VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

## エビデンス集（資料編）内訳

## 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人秀明学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	別冊 1-① 別冊 1-② 別冊 1-③ 別冊 1-④ 別冊 1-⑤
	①秀明大学総合案内 2016	
	②秀明大学学校教師学部案内 2016	
	③秀明大学総合経営学部案内 2016	
	④秀明大学英語情報マネジメント学部案内 2016	
⑤秀明大学観光ビジネス学部案内 2016		
【資料 F-3】	大学学則	
	秀明大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	別冊 2-① 別冊 2-② 別冊 2-③ 別冊 2-④ 別冊 2-⑤
	①2015 年度秀明大学学生募集要項（学校教師学部）	
	②2015 年度秀明大学学生募集要項（総合経営学部、英語情報マネジメント学部、観光ビジネス学部）	
	③2015 年度私費外国人留学生募集要項（推薦入試、一般入試）	
	④2015 年度秀明大学学生募集要項（学校教師学部指定校推薦入試）	
⑤2015 年度秀明大学指定校推薦入学試験要項（総合経営学部、英語情報マネジメント学部、観光ビジネス学部）		
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	別冊 3-① 別冊 3-② 別冊 3-③
	①2015 年度学生便覧	
	②2015 年度履修の手引き	
【資料 F-6】	③各学部の講義要項一覧（WEB シラバス）	別冊 4
	事業計画書	
	学校法人秀明学園秀明大学中期目標と計画 2015 年度事業計画書 2015 年度秀明大学経営方針案	
【資料 F-7】	事業報告書	別冊 5-① 別冊 5-②
	①2014 年度事業報告書 ②2014 年度経営方針の結果検証報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ（秀明大学総合案内裏表紙）	
	キャンパスマップ（秀明大学総合案内） p16,17 キャンパスマップ（学生便覧 p27～p35）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人秀明学園秀明大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など） がわかる資料（前年度分）	
	平成 26 年度学校法人実態調査（抜粋）	

## 基準 1. 使命・目的等

コード	基準項目	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	2015 年度学生便覧 p3 「創立者と建学の精神・校訓」	
【資料 1-1-2】	秀明大学学則第 1 条	
【資料 1-1-3】	2015 年度学生便覧 p.6 「大学の目的」「教育目標」	

【資料 1-1-4】	秀明大学学則第 2 条第 3 項別記 1	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	秀明大学総合案内 2016 p.1 「3 つの特色」	別冊 1-①
【資料 1-2-2】	秀明大学総合案内 2016 p.2,3 「教養教育」	別冊 1-①
【資料 1-2-3】	秀明大学総合案内 2016 p.4,5 「実学教育」	別冊 1-①
【資料 1-2-4】	秀明大学総合案内 2016 p.6,7 「英語教育」	別冊 1-①
【資料 1-2-5】	本学ホームページ「学校教師学部の特徴」 <a href="http://www.shumei-u.ac.jp/faculties/edu/index.html">http://www.shumei-u.ac.jp/faculties/edu/index.html</a>	
【資料 1-2-6】	2014 年度公開授業研究報告書	別冊 6
【資料 1-2-7】	学校教師学部案内 2016 p.8,9 「1 年次から学校現場で研修」	別冊 1-②
【資料 1-2-8】	本学ホームページ「総合経営学部の特徴」 <a href="http://www.shumei-u.ac.jp/faculties/business/index.html">http://www.shumei-u.ac.jp/faculties/business/index.html</a>	
【資料 1-2-9】	本学ホームページ「英語情報マネジメント学部の特徴」 <a href="http://www.shumei-u.ac.jp/faculties/english_it/index.html">http://www.shumei-u.ac.jp/faculties/english_it/index.html</a>	
【資料 1-2-10】	本学ホームページ「観光ビジネス学部の特徴」 <a href="http://www.shumei-u.ac.jp/faculties/tourism/index.html">http://www.shumei-u.ac.jp/faculties/tourism/index.html</a>	
【資料 1-2-11】	本学ホームページ「イギリス留学」 <a href="http://www.shumei-u.ac.jp/ccs/system.html">http://www.shumei-u.ac.jp/ccs/system.html</a>	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	本学ホームページ「建学の精神と校訓」 <a href="http://www.shumei-u.ac.jp/university/spirit.html">http://www.shumei-u.ac.jp/university/spirit.html</a>	
【資料 1-3-2】	本学ホームページ「大学の目的、教育目標」 <a href="http://www.shumei-u.ac.jp/campuslife/mission/index.html">http://www.shumei-u.ac.jp/campuslife/mission/index.html</a>	
【資料 1-3-3】	2015 年度学生便覧 p.3 「創立者と建学の精神・校訓」	別冊 3-①
【資料 1-3-4】	秀明大学総合案内 2016 p.1 「建学の精神、校訓」	別冊 1-①
【資料 1-3-5】	本学ホームページ「秀明大学学則第 1 条および第 2 条第 3 項」 <a href="http://www.shumei-u.ac.jp/university/info/regulation2015_04.pdf">http://www.shumei-u.ac.jp/university/info/regulation2015_04.pdf</a>	
【資料 1-3-6】	2015 年度学生便覧 p.6 各学部・課程・学科の目的	別冊 3-①
【資料 1-3-7】	本学ホームページ「各学部・課程・学科の目的」 <a href="http://www.shumei-u.ac.jp/university/info/kiso01.pdf">http://www.shumei-u.ac.jp/university/info/kiso01.pdf</a>	
【資料 1-3-8】	2015 年度秀明大学校務分掌表	
【資料 1-3-9】	学校教師学部案内 2016 p.5 「教職支援センター」	別冊 1-②
【資料 1-3-10】	英語情報マネジメント学部案内 2016 p.20,21 イングリッシュ・サロン	別冊 1-④
【資料 1-3-11】	英語情報マネジメント学部案内 2016 p.14,15 「秀明 IT 教育センター」	別冊 1-④

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	秀明大学入学者選抜規定	
【資料 2-1-2】	2015 年度学生募集要項 p.2 「入学者選抜の基本方針（アドミッションポリシー）」	別冊 2-①
	本学ホームページ「入学者選抜の基本方針（アドミッションポリシー）」 <a href="http://www.shumei-u.ac.jp/admission/a_policy.html">http://www.shumei-u.ac.jp/admission/a_policy.html</a>	別冊 2-② 別冊 2-③ 別冊 2-④ 別冊 2-⑤
【資料 2-1-3】	2015 年度学生募集要項 p.1 「学生心得」	同上
【資料 2-1-4】	秀明大学入試委員会規程	
【資料 2-1-5】	本学ホームページ 各学部入学者選抜の基本方針（アドミッションポリシー）」 <a href="http://www.shumei-u.ac.jp/admission/a_policy.html">http://www.shumei-u.ac.jp/admission/a_policy.html</a>	

<b>2-2. 教育課程及び教授方法</b>		
【資料 2-2-1】	秀明大学教育課程編成の方針（カリキュラムポリシー）	
【資料 2-2-2】	各学部の教育課程編成の方針（カリキュラムポリシー）	
【資料 2-2-3】	秀明大学各学部教育課程表（学則別表 1～別表 6）	
【資料 2-2-4】	各学部の講義要綱一覧（2014 年度版冊子）	別冊 7
【資料 2-2-5】	各学部の講義要綱一覧（2015 年 WEB シラバス）	別冊 3-③
【資料 2-2-6】	2015 年度科目ガイダンスの日程	
【資料 2-2-7】	履修人数の制限	
【資料 2-2-8】	履修届用紙	
【資料 2-2-9】	E キャンパスによる出席管理（サンプル）	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	秀明大学担任に関する規程	
【資料 2-3-2】	2015 年度校務分掌表	【資料 1-3-8】
【資料 2-3-3】	本学ホームページ「クラス担任制」 <a href="http://www.shumei-u.ac.jp/campuslife/feature/charge.html">http://www.shumei-u.ac.jp/campuslife/feature/charge.html</a>	
【資料 2-3-4】	本学ホームページ「秀明 IT 教育センター」 <a href="http://www.shumei-u.ac.jp/campuslife/sitec/index.html">http://www.shumei-u.ac.jp/campuslife/sitec/index.html</a>	
【資料 2-3-5】	本学ホームページ「イングリッシュ・サロン」 <a href="http://www.shumei-u.ac.jp/campuslife/english_salon/index.html">http://www.shumei-u.ac.jp/campuslife/english_salon/index.html</a>	
【資料 2-3-6】	教職支援センター組織図	
【資料 2-3-7】	秀明大学教育研究所教員一覧	
【資料 2-3-8】	教育実習支援担当教員一覧	
【資料 2-3-9】	夜間学修時間割	
【資料 2-3-10】	学校教師検定実施要項	
【資料 2-3-11】	学校教師検定得点表	
【資料 2-3-12】	国際交流委員会規程	
【資料 2-3-13】	SHUMEI ラーニング <a href="https://lines-drill.education.ne.jp/shumei-u/basic/PC/">https://lines-drill.education.ne.jp/shumei-u/basic/PC/</a>	
【資料 2-3-14】	地区別父母面談会場一覧	
【資料 2-3-15】	学修状況報告書	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	2015 年度学生便覧 p.6 「学位授与の方針」	
【資料 2-4-2】	卒業判定結果	
【資料 2-4-3】	2015 年度学生便覧 p.128 「年間行事予定表」	
【資料 2-4-4】	2015 年度履修の手引き p.4 「全学共通履修規程」	
【資料 2-4-5】	2015 年度履修の手引き p.3 「全学共通履修規程」	
【資料 2-4-6】	2015 年度履修の手引き p.12～p.23 「各学部の卒業要件」	
【資料 2-4-7】	GPA 一覧表	
【資料 2-4-8】	卒業論文作成要領	
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	2015 年度就職課年間指導計画	
【資料 2-5-2】	秀明大学担任制に関する規程	【資料 2-3-1】
【資料 2-5-3】	2014 年度ハローワーク職員による面談回数と参加人数	
【資料 2-5-4】	2014 年度キャリアサポート講座	
【資料 2-5-5】	2014 年度就職ガイダンス	
【資料 2-5-6】	2014 年度学内企業説明会	
【資料 2-5-7】	2014 年度訪問先企業一覧	
【資料 2-5-8】	過去 3 年間のインターンシップ参加者	
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		



17 秀明大学

【資料 2-6-1】	授業改善アンケート実施要領、数値分析	
【資料 2-6-2】	2014 年度後期学生授業改善アンケート結果と改善計画（期末）	別冊 8
【資料 2-6-3】	2015 年度前期学生授業改善アンケート結果と改善計画（中間）	別冊 9
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	2015 年度秀明大学校務分掌表	【資料 1-3-8】
【資料 2-7-2】	秀明大学奨学生規則	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	2015 年度秀明大学教員組織表	
【資料 2-8-2】	秀明大学教員選考規程	
【資料 2-8-3】	秀明大学教員資格審査規程	
【資料 2-8-4】	秀明大学教員資格基準	
【資料 2-8-5】	学校法人秀明学園（秀明大学）給与規程	
【資料 2-8-6】	秀明学園教職員給与査定規程	
【資料 2-8-7】	秀明大学 FD 委員会規程	
【資料 2-8-8】	2014 年度後期学生授業改善アンケート結果と改善計画（期末）	別冊 8
【資料 2-8-9】	2015 年度前期学生授業改善アンケート結果と改善計画（中間）	別冊 9
【資料 2-8-10】	2015 年度秀明学園新任教職員研修会資料	
【資料 2-8-11】	2014 年度全学教員研修発表会記録	別冊 10
【資料 2-8-12】	2014 年度秀明大学紀要	別冊 11
【資料 2-8-13】	2014 年度夏期秀明学園教員・職員研修会実施要項	
【資料 2-8-14】	2015 年度秀明学園辞令交付式研修会実施要項	
【資料 2-8-15】	2015 年度秀明大学総合案内 p.2,3 「教養教育」	
【資料 2-8-16】	秀明大学教養教育委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	秀明大学総合案内 2016 p.16,17 「キャンパスマップ」	
【資料 2-9-2】	秀明大学図書館規程	
【資料 2-9-3】	秀明大学図書館利用規程	
【資料 2-9-4】	2014 年度図書館利用状況	
【資料 2-9-5】	秀明大学体育施設利用規程	
【資料 2-9-6】	秀明大学 IT 教育センターメディアガーデン利用規程	
【資料 2-9-7】	学生のネットワーク・システム利用上の情報倫理規程（要旨）	
【資料 2-9-8】	秀明大学ネットワーク・システム利用上の情報倫理規程	
【資料 2-9-9】	秀明大学教職支援センター利用規程	
【資料 2-9-10】	秀明大学イングリッシュ・サロン利用規程	
【資料 2-9-11】	2015 年度前期秀明大学授業履修人数（クラスサイズ）	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人秀明学園寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-1-2】	秀明大学学則	【資料 F-3】
【資料 3-1-3】	2015 年度学生便覧 p.3~p.6 「建学の精神、校訓、大学の目的、教育目標、学部・課程の目的（養成する人材像）、ディプロマポリシー」	別冊 3-①
【資料 3-1-4】	本学ホームページ「大学案内」建学の精神ほか <a href="http://www.shumei-u.ac.jp/university/index.html">http://www.shumei-u.ac.jp/university/index.html</a>	
【資料 3-1-5】	2014 年度経営方針案	別冊 12
【資料 3-1-6】	2014 年度経営方針の結果検証報告	別冊 5-②
【資料 3-1-7】	2015 年度経営方針案	別冊 4

## 17 秀明大学

【資料 3-1-8】	学校法人秀明学園秀明大学規程集目次	
【資料 3-1-9】	デマンドコントローラー写真	
【資料 3-1-10】	WEB シラバス 学校教師学部シラバス 総合経営学部 英語情報マネジメント学部 観光ビジネス学部	別冊 3-③
【資料 3-1-11】	個人情報の保護ガイドライン	
【資料 3-1-12】	セクシャルハラスメント防止ガイドライン	
【資料 3-1-13】	学校法人秀明学園公益通報等規程	
【資料 3-1-14】	学校法人秀明学園育児・介護休業等規程	
【資料 3-1-15】	秀明大学危機管理規程	
【資料 3-1-16】	防災管理規程	
【資料 3-1-17】	秀明大学動物実験規則	
【資料 3-1-18】	本学ホームページ情報公開 <a href="http://www.shumei-u.ac.jp/university/info/index.html">http://www.shumei-u.ac.jp/university/info/index.html</a>	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人秀明学園寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-2-2】	学校法人秀明学園寄附行為実施規則	
【資料 3-2-3】	学校法人秀明学園理事会業務委任規則	
【資料 3-2-4】	学校法人秀明学園常任理事会設置規則	
【資料 3-2-5】	学校法人秀明学園理事会会議規則	
【資料 3-2-6】	学校法人秀明学園監事監査規程	
【資料 3-2-7】	2014 年度監査報告書	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	秀明大学組織規程	
【資料 3-3-2】	2015 年度秀明大学校務分掌	
【資料 3-3-3】	秀明大学教授会意見聴取事項	
【資料 3-3-4】	秀明大学学生の懲戒規程	
【資料 3-3-5】	学生の願いによる休学、転学、留学、退学の取扱い	
【資料 3-3-6】	秀明大学教授会規程	
【資料 3-3-7】	秀明大学 FD 委員会規程	
【資料 3-3-8】	秀明大学入試委員会規程	
【資料 3-3-9】	秀明大学国際交流委員会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人秀明学園監事監査規程	
【資料 3-4-2】	学校法人秀明学園内部監査規程	
【資料 3-4-3】	2014 年度監査報告書	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人秀明学園事務組織規程	
【資料 3-5-2】	秀明大学事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	2014 年度秀明学園夏期研修会実施要項	
【資料 3-5-4】	2015 年度秀明学園辞令交付式研修会実施要項	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人秀明学園秀明大学中期計画	【資料 F-6】
【資料 3-6-2】	2014 年度学校法人秀明学園貸借対照表	
【資料 3-6-3】	入学定員超過率	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人秀明学園経理規程	

【資料 3-7-2】	学校法人秀明学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	学校法人秀明学園固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-4】	2014 年度学校法人秀明学園会計監査報告書	
【資料 3-7-5】	2014 年度学校法人秀明学園監事監査報告書	【資料 3-4-3】

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	秀明大学自己点検・評価に関する規程	
【資料 4-1-2】	2014 年度経営方針案	別冊 12
【資料 4-1-3】	2014 年度経営方針の結果検証報告	別冊 5-②
【資料 4-1-4】	年度末業務引継書	
【資料 4-1-5】	秀明大学自己評価報告書(本編)日本高等教育評価機構平成 21 年 <a href="http://www.shumei-u.ac.jp/university/info/jikohyoka2010.pdf">http://www.shumei-u.ac.jp/university/info/jikohyoka2010.pdf</a>	
【資料 4-1-6】	平成 22 年度秀明大学自己点検評価報告書 <a href="http://www.shumei-u.ac.jp/university/info/examine2011.pdf">http://www.shumei-u.ac.jp/university/info/examine2011.pdf</a>	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	2014 年度経営方針の結果検証報告	別冊 5-②
【資料 4-2-2】	年度末業務引継書	【資料 4-1-4】
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	2014 年度経営方針の結果検証報告	別冊 5-②

## 基準 A. イギリス留学による人材育成

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. イギリス留学による英語力、人間力向上を見据えたグローバル人材の育成		
【資料 A-1-1】	秀明大学と CCC 秀明カンタベリー大学の交流に関する相互協力包括協定書	
【資料 A-1-2】	British Council Inspection report <a href="http://www.britishcouncil.org/sites/britishcouncil.uk2/files/chaucer_college_full_2013.pdf">http://www.britishcouncil.org/sites/britishcouncil.uk2/files/chaucer_college_full_2013.pdf</a>	
【資料 A-1-3】	Chaucer college Canterbury <a href="http://shumei.chaucercollege.co.uk/Chaucer.html">http://shumei.chaucercollege.co.uk/Chaucer.html</a>	

## 基準 B. 社会貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 B-1-1】	教員免許状更新講習 2014 年度案内 <a href="http://www.shumei.ac.jp/kyouin_menkyojou/kyouin_menkyojou.html">http://www.shumei.ac.jp/kyouin_menkyojou/kyouin_menkyojou.html</a>	
【資料 B-1-2】	英語の公開講座 SEES (Shumei Evening English Salon) <a href="http://www.shumei.ac.jp/university/koukaikouza/koukaikouza.html">http://www.shumei.ac.jp/university/koukaikouza/koukaikouza.html</a>	
【資料 B-1-3】	2014 年度飛翔祭公開講座 <a href="http://www.shumei.ac.jp/university/koukaikouza/festa2014_form.html">http://www.shumei.ac.jp/university/koukaikouza/festa2014_form.html</a>	
【資料 B-1-4】	国及び地方自治体等の審議会、委員会への派遣状況	
B-2. 教育研究上における他大学との適切な関係構築		
【資料 B-2-1】	千葉県私立大学短期大学協会単位互換協定書	
【資料 B-2-2】	北陸先端科学技術大学院大学との協定書	

## 17 秀明大学

B-3. 大学と地域社会との協力関係の構築		
【資料 B-3-1】	習志野市教育委員会並びに秀明大学による相互協力に関する協定書	
【資料 B-3-2】	八千代市教育委員会並びに秀明大学による相互協力に関する協定書	
【資料 B-3-3】	八千代市長からの『要望書』ならびに署名	

## 18 尚美学園大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、尚美学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神として掲げられている「智と愛」に基づいた大学の使命・目的及び教育目的が学部・学科、研究科ごとに平易で簡潔な文章にて明文化されている。これらは学則・「SHOBI UNIVERSITY HANDBOOK（学生便覧）」「SHOBI UNIVERSITY GUIDE BOOK（大学案内）」・ホームページ等に掲載され、学内外に周知が図られている。

教育基本ポリシーとして「尚美8大指針」が掲げられ、経営・教育・研究の改善・改革の実施を表明している。中期的な展望に基づいた計画が盛り込まれた事業計画が毎年度策定され、各学部における三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）が建学の精神に基づいた使命・目的及び教育目的を反映し策定されている。これらを達成するために学部・学科、研究科に加え、尚美総合芸術センター等の教育研究組織が設置されている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーが明確に規定され、ホームページや「SHOBI UNIVERSITY GUIDE BOOK（大学案内）」に明示されるとともにオープンキャンパスや高校訪問、大学説明会、進学相談会等において広く周知されている。総合的な教養・専門・キャリア教育を一体化して学ぶ教育システムとして「生きる力」「人間力」を身につける教育システムモデルを基本とした教育カリキュラムが編成されている。

教育目的の達成状況を評価するために、授業アンケートを実施し、授業に関することと学生自身に関することの両面から調査した結果を教員にフィードバックし、授業改善につなげる仕組みがつくられ実践されている。平成27(2015)年度から「教育研究業績評価制度」を導入し専任教員の評価体制を整えるとともに、FD(Faculty Development)を組織的に実施し、研修等を通して教員の能力・資質向上に取り組んでいる。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

学校法人の運営は理事会により組織体制及び各種規則とともに適切に維持・運営されており、教育基本情報や財務情報についてはホームページや学報に掲載されている。

学長は、教育研究に関する重要事項及び教育運営業務の執行について審議する「教育研究評議会」や「自己点検・評価委員会」等の主要な会議において議長を務め、リーダーシップを発揮できる体制が整備されている。

キャンパス統合や新学科設置等の大きな事業を終え、現在は「財務中期計画（第2期）平成27年度～平成31年度」において現状試算と目標値を定め、安定した財務状況の維持

に努めている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

「自己点検・評価委員会」において「尚美学園大学自己点検・評価委員会規程」に基づいた自己点検・評価活動が行われている。日常的な各部門、各部署の自己点検機能に加えて、教育内容、方法、指導法の改善へ向けた授業アンケート等による結果をエビデンスとし、ニーズに応じた分析を行っている。これらの結果は全教職員に対しフィードバックされるとともに学外にもホームページ上で公開されている。自己点検・評価についてのPDCAサイクルが確立され改善・向上に向けての自己点検・評価体制が整っている。

総じて、大学は建学の精神や使命・目的に基づき適切に運営され、安定した教育・研究活動が行われている。整備された明るい雰囲気のカンパスでは学生たちが生き生きと活動しており、活気あふれる教育環境が構築されている。今後も引続き大学の特性を生かした更なる魅力ある大学づくりが期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.高大連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

##### 【理由】

建学の精神は、美を尊重し（尚美）、高い教養（全人教育）の叡智と思いやりの慈愛を育む「智と愛」を掲げている。これに基づき、大学の使命・目的及び教育目的が学部・学科、研究科ごとに具体的に明文化されている。

建学の精神と大学の使命・目的及び教育目的は、学部・学科及び研究科ごとに平易で簡潔な文章にて明確化され、学則・「SHOBI UNIVERSITY HANDBOOK（学生便覧）」「SHOBI UNIVERSITY GUIDE BOOK（大学案内）」・ホームページ等に掲載されている。特に、建学の精神については、教室や事務室など学内各所にパネルを掲示し周知が図られている。

##### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

**【評価結果】**

基準項目 1-2 を満たしている。

**【理由】**

平成 27(2015)年度事業計画書における教育基本ポリシーとして、8 項目を「尚美 8 大指針」と掲げ、経営・教育・研究の改善・改革の実施を表明している。

大学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神に基づき総合的科学的思考の涵養を教育方針として掲げ、教育基本法及び学校教育法を遵守している。また、その内容は大学の個性、特色を表している。学部・学科はそれぞれに教育上の目的を学則において定めている。

時代や社会のニーズに対応させるため定員変更を行い、芸術情報学部に「音楽応用学科」と「舞台表現学科」を開設するなど、必要に応じた見直しを実行している。

**1-3 使命・目的及び教育目的の有効性**

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

**【評価結果】**

基準項目 1-3 を満たしている。

**【理由】**

大学の使命・目的については、学則第 1 条に明確に定められ、ホームページや配布物を通して学内外に明示され周知されている。また、学則の改正は、「教育研究評議会」及び「大学経営会議」の議を経て理事会が承認をしており、役員・教職員の理解と支持が得られている。

中期的な展望に基づいた計画が盛り込まれた事業計画が毎年度策定され、検証し見直しながら計画的に進められている。各学部における三つのポリシーは建学の精神に基づいた使命・目的及び教育目的を反映し策定されている。

使命・目的及び教育目的に沿った学部・学科及び研究科を開設するとともに、尚美総合芸術センター等の教育研究組織を設置している。

**基準 2. 学修と教授**

**【評価結果】**

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

入学者受入れの方針はアドミッションポリシーとして明確に規定され、ホームページや「SHOBI UNIVERSITY GUIDE BOOK (大学案内)」に明示されるとともにオープンキャンパスや高校訪問、大学説明会、進学相談会等において広く周知されている。入学者選抜はアドミッションポリシーに沿った入試形態と募集定員を定めており、適切な方法によって実施されている。学部・学科によって入学定員充足率に差が見られるが、この原因を積極的に明らかにしており、大学全体としては適切な入学者数を維持している。

## 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

カリキュラムポリシーを明確に定め、総合的な教養・専門・キャリア教育を一体化し、学ぶ教育システムとして、「生きる力」「人間力」を身につける教育システムモデルを基本に教育カリキュラムを編成している。芸術情報学部では、さまざまな芸術表現とメディアを駆使した芸術教育を追究するため、社会的に通用する情報表現及び音楽表現における幅広い分野にわたっての専門的能力を持った人材を養成することを目的として教育課程を編成している。総合政策学部では、多角的な視点から、さまざまな課題・問題を学科やコース特性を生かしながら分析・解決することにより、社会・文化・人間に対する理解を深め、現代社会の中で実践するカリキュラムを展開している。教養科目では各学部・学科の特性に応じて構成し、総合的、学際的、実践的内容を位置づけて、体験的に学べるよう、教授方法の工夫・開発がなされている。

## 2-3 学修及び授業の支援

- 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

### 【評価結果】



基準項目 2-3 を満たしている。

**【理由】**

TA 制度を規定し、TA を学部学生に対する講義、演習等の教育・研究活動の補助業務に従事させている。加えて、SA(Student Assistant)制度に基づき、学部生である SA を情報科目の授業サポート等、情報教育推進の一助として活用している。必修科目であるゼミナール形式の授業では、全ての学生が少人数クラスにおいて、専任教員から専門分野の指導を受けることを可能にしている。アドバイザー制度がオフィスアワー制度と機能的に連携をとり、学修支援の質を高めている。

**2-4 単位認定、卒業・修了認定等**

**2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用**

**【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

単位認定、進級及び卒業・修了要件についての基準を学則に定め、適正に運用されている。成績評価や GPA(Grade Point Average)については基準が明示され、適正に活用されている。1 年間の履修単位数の上限を定めて運用している。単位数の上限を超えての履修も認めているが、この場合の条件も定めてあり、規則通りに運用している。また、授業評価の質を担保するために、各授業科目の成績比率を学期ごとに掲示板で開示している。

**2-5 キャリアガイダンス**

**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備**

**【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

「キャリア・インターンシップ委員会」主導のもと計画的なキャリア教育の運営と、キャリア・就職課を中心に、学生の個別性に対応した相談・支援が行われている。キャリア教育に関する正規科目は、芸術情報学部では教養科目で、総合政策学部では専門科目（キャリア分野）でそれぞれ開講され、単位化されている。教育課程外でも、ガイダンス、各種セミナー等が実施され、学内だけでなく学外の専門機関等も活用し支援体制が整えられている。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**

**2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発**

**2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック**

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

教育目的の達成状況を評価するために、「自己点検・評価委員会」が授業アンケートを各学期末に実施し、授業に関することと学生自身に関することの両面から調査している。その評価結果は科目担当教員にフィードバックされ、授業内容や方法の改善につなげる仕組みがつけられている。

また、学生アンケートが実施され、学修、施設・設備、サポート体制、学生自身の四つの分野で実態を把握し、教育環境改善等に活用されている。

**2-7 学生サービス****2-7-① 学生生活の安定のための支援****2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用****【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

**【理由】**

学生サービス・厚生補導のための組織として、学生委員会、学生課と教員によるアドバイザー制度などの体制が整えられ、適正に運営されている。学生課に保健室、カウンセリングルームが設置され、それぞれに有資格者を配置し身体的・精神的なケアを担っている。また、1年次に「UPI（大学精神健康調査）」を実施し、一定の傾向が見られる学生への事前予防と早期対応に活用されている。アドバイザーは全学年に配置され、個別的な相談やサポートに当たり、オフィスアワーを設けている。経済的支援として、各種の特待生制度や奨学金貸与などが整備されている。

学生の意見や要望は、学友会代表者会議や学友会と大学関係者の意見交換の場、「学生アンケート」による実態調査結果によって把握され、学生サービスの検討や改善につなげられている。

**2-8 教員の配置・職能開発等****2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置****2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み****2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備****【評価結果】**

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

大学設置基準を上回る専任教員を確保し、教員の採用については規則に基づき原則公募により採用し、昇任についても規則を定めて適切に運用している。平成 27(2015)年度から「教育研究業績評価制度」を導入し専任教員の評価体制を整えている。また、FD を組織的に実施し、研修を通して教員の能力・資質向上に取り組んでいる。

大学全体の教育構想を検討する「基本教育構想会議」において教養科目のカリキュラムの改革を行うなど、教養教育を適切に実施する体制を整えている。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

校地、校舎、図書館、開設されている学部・学科の専門的研究及び学修のための施設・設備など教育環境が整備され、運営や管理が適切に行われている。

防災マニュアルが整備され、学生や教職員に周知されている。また、消防・避難訓練など災害時に備えた対策が実施されている。

授業は講義、演習、実技、レッスンの形態で行われ、それぞれの内容に合った適切な学生数で授業が行われるよう管理されている。

## 基準 3. 経営・管理と財務

### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

### 【理由】

学校法人の運営は「学校法人尚美学園寄附行為」に定められた理事会により組織体制及

び各種規則とともに適切に維持・運営されている。大学においては重要事項を協議する「大学経営会議」、教学の重要事項について審議する「教育研究評議会」を設置し適正に運営している。

各規則は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準などにのっとり制定されており、また、研究倫理、環境保全、人権、安全への配慮に対する諸規則も整備されている。

教育基本情報は学校教育法施行規則に基づきホームページ等で公開し、財務情報についてもホームページと学報に掲載し、「学校法人尚美学園財務書類等閲覧規程」にのっとり閲覧に供している。

### 3-2 理事会の機能

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

##### 【理由】

理事会は、「学校法人尚美学園寄附行為」において最高意思決定機関として位置付けられており、法人全般にわたる重要案件等は評議員会の意見を参考に決定し、適正な運営を行っている。

理事会は年 9 回、評議員会は年 6 回開催され監事 2 人は理事会、評議員会へ毎回出席し意見を述べている。理事の理事会への出席率は高く、事前の委任状により、欠席の場合の議案に対する意思確認を行っている。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

##### 【理由】

大学の教育・研究に関わる重要事項及び具体的な運営業務の執行について「教育研究評議会」が審議し、学長が決定する体制とし、学長が掲げる事項について意見を述べる教授会を学部に設置している。

学長は、理事会、評議員会、「大学経営会議」の構成員として経営上の責務を果たし、教育研究に関する重要事項及び教育運営業務の執行について審議する「教育研究評議会」や「自己点検・評価委員会」等の主要な会議において議長を務め、リーダーシップを発揮できる体制が整備されている。また、主要な会議には学部長が構成員として出席し、教学上の学長への補佐体制が機能している。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

理事長、法人本部長、学長、学部長、事務局長及び法人総務部長で構成する「大学経営会議」を毎月開催し、管理部門と教学部門の意思疎通と連携ができる仕組みであるとともに相互のチェック体制となっている。

評議員会は理事 9 人の 2 倍を超える 19 人を寄附行為に基づいて選任しており、監事においても寄附行為に基づき 2 人を選任している。

教員からの提案事項は教授会、各種委員会を通じて、また職員からの提案事項は「部門長課長会議」を通じて、「教育研究評議会」「大学経営会議」、理事会へ反映する体制が整っている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

事務組織は、「学校法人尚美学園事務組織規程」に基づき、職員の権限を明確にし、効率よく業務を行う体制を整えている。

毎月開催される「部門長課長会議」により、情報の共有化を図り、業務執行体制を管理している。

職員の資質・能力向上については外部団体の各種研修会への参加に加え、組織的な SD(Staff Development)活動として SD 研修会を実施するとともに、業務目標や計画達成向上に向けて人事考課制度を導入している。

### 3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

キャンパス統合や新学科設置等の大きな事業を終え、現在は「財務中期計画（第 2 期）平成 27 年度～平成 31 年度」において現状試算と目標値を定め、安定した財務状況の維持に努めている。

法人全体では特殊要因もあり若干の支出超過が続いているが、他の設置校を含めた経営改善に取り組んでいる。また、資産は確保されており、借入れも少ないことから法人運営は健全な状態である。

外部資金については寄附金を含め、学内組織全体で積極的に獲得する計画を立案中である。

**3-7 会計****3-7-① 会計処理の適正な実施****3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施****【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

学校法人会計基準及び「学校法人尚美学園経理規程」に基づき適正な会計処理を行っている。

監査について、監査法人による会計監査は監査計画を作成し、計画に基づいて行われている。また、監事による監査についても適正に行われ、監査法人と監事による情報や意見の交換も行われている。内部監査も規定され、日常の業務において監査を実施できる体制が整っている。

**基準 4. 自己点検・評価****【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性****4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価****4-1-② 自己点検・評価体制の適切性****4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性****【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

学長を議長とし教学部門の重要事項について審議する「教育研究評議会」と、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」において「尚美学園大学自己点検・評価委員会規程」に基づいた自己点検・評価活動を行っている。

「自己点検・評価委員会」の委員は教学組織において幅広く配置し、職員も構成員として参加している。また、毎年「自己点検・評価委員会」が、各部門に指示し、日常業務の中で自主的に自己点検・評価活動に取り組める体制が整っている。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

日常的な各部門、各部署の自己点検・評価機能に加え、教育内容、方法、指導法の改善へ向けた授業アンケート等による結果をエビデンスとし、ニーズに応じた分析を行っている。

「教育研究評議会」や「自己点検・評価委員会」等を中心に、抽出された問題点の改善に当たっている。

また、自己点検・評価結果については年度当初の大学全教職員を対象とした会議において、学長より総合的にフィードバックされる等、情報を共有できる体制が整っている。学外に対しては年度ごとにホームページにおいて公表している。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価委員会において自己点検・評価方法等を審議検討し、結果に基づき各部門、各部署が実施、再度「自己点検・評価委員会」において検証、「大学経営会議」において意思決定される自己点検体制が整っている。

結果より抽出された問題点については「教育研究評議会」「大学経営会議」によって改善され、必要性に応じて適宜理事会による執行や評議員会への意見聴取、報告等が行われている。

## 大学独自の基準に対する概評

## 基準 A. 高大連携

## A-1 高大研究教育交流プログラムの発展性

## A-1-① 高等学校との研究教育交流

## A-1-② 高等学校イベントへの協力

## 【概評】

大学の地域貢献活動として、高等学校を中心に研究教育交流連携活動を展開している。人的資源の活用として研究教育内容の成果を広く高校生に提供し、高校生にとっては大学の専門的な教育を受けることによって、将来の進路選択に役立っている。提供内容としては総合政策学部の専任教員が、高校で開講されている授業の中で政治・経済・哲学・社会・文化・スポーツと幅広い分野の講義を担当している。また、吹奏楽や軽音楽の課外活動に対して芸術情報学部の専任教員が直接指導に赴き、演奏技術の向上に協力している。高等学校女子サッカー大会運営の支援と高大交流の観点から女子サッカー部の選手・コーチが運営スタッフとして協力している。大学内外の施設を会場にする高等学校が単独あるいは複数で開催する各種イベントに積極的に協力を行っており、高等学校の円滑な教育活動への寄与と大学の研究教育成果を提供している。物的資源としては、高等学校演劇部の発表会場として大学施設を提供している。また、会場内の音響や照明の分野で芸術情報学部情報表現学科が協力を行っている。今後も、高等学校との協働体制を含め、大学独自で主催する公開講座の実施や、大学設備の公開など、より一層の大学の人的・物的資源の提供を期待する。

## IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 12(2000)年度  
所在地 埼玉県川越市豊田町 1-1-1

## 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
芸術情報学部	情報表現学科 音楽表現学科 音楽応用学科 舞台表現学科
総合政策学部	総合政策学科 ライフマネジメント学科
芸術情報研究科	情報表現専攻 音楽表現専攻
総合政策研究科	政策行政専攻



## V 評価の経過

## 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 31 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 21 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 3 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 30 日	実地調査の実施
10 月 1 日	第 2・3 回評価員会議開催
10 月 2 日	第 4 回評価員会議開催
11 月 9 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 7 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 10 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

## エビデンス集（資料編）内訳

## 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人尚美学園 寄附行為	
	学校法人尚美学園 寄附行為施行細則	
【資料 F-2】	大学案内	
	SHOBI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	尚美学園大学 学則	
	尚美学園大学 学則（13 ページ～第 3 章大学院）	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2015 年度学生募集要項	
	2016 年度指定校推薦入試要項	
	2016 年度 AO 入試要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	SHOBI UNIVERSITY HANDBOOK 2015	
	履修制限の運用ルール：情報表現学科	
	履修上の注意(2015)2012／2013-14／2015 入学生用：情報表現学科	
	履修登録票／履修ガイド：情報表現学科	
	1 年次「はやわかり」履修ポイント：音楽表現学科	
	科目履修案内 1 年生／2・3・4 年生：音楽表現学科	
	履修登録票／履修ガイド：音楽表現学科	
科目履修案内 1 年次生：音楽応用学科		

18 尚美学園大学

【資料 F-5】	履修登録票／履修ガイド<改訂版>：音楽応用学科 科目履修案内 1 年次生：舞台表現学科 履修登録票／履修ガイド<追加版>：舞台表現学科 履修ガイド(解説編)：総合政策学科／ライフマネジメント学科 履修登録票／履修ガイド：総合政策学科／ライフマネジメント 学科 履修ガイド：教養科目 時間割表兼履修登録票／履修ガイド：大学院情報表現専攻 時間割表(通年)兼履修登録票／履修ガイド：大学院音楽表現専 攻 履修登録票／履修ガイド：大学院政策行政専攻	
【資料 F-6】	事業計画書 平成 27 年度 事業計画書 学校法人 尚美学園	
【資料 F-7】	事業報告書 平成 26 年度 事業報告書 学校法人 尚美学園	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど アクセスマップ：SHOBI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016(189 ページ) キャンパスマップ：SHOBI UNIVERSITY HANDBOOK 2015(110 ～117 ページ)	【資料 F-2】【資料 F-5】 の該当ページコピー
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 尚美学園大学 諸規程集 目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理 事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など） がわかる資料（前年度分） 平成 27 年度 理事、監事、評議員 名簿 平成 26 年度 理事会、評議員会の開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人尚美学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	学校法人尚美学園 寄附行為施行細則	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-3】	尚美学園大学学則 1 ページ	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	SHOBI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016 18 ページ	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-5】	SHOBI UNIVERSITY HANDBOOK 2015 2 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-6】	大学ホームページ <a href="http://www.shobi-u.ac.jp/about/built/">http://www.shobi-u.ac.jp/about/built/</a>	
【資料 1-1-7】	建学の精神「智と愛」パネル	
【資料 1-1-8】	建学の精神「智と愛」パネル掲示場所	
【資料 1-1-9】	建学の精神「智と愛」石碑	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	尚美学園大学学則 1 ページ	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	SHOBI UNIVERSITY HANDBOOK2015 2 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-3】	大学ホームページ <a href="http://www.shobi-u.ac.jp/about/built/">http://www.shobi-u.ac.jp/about/built/</a>	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-2-4】	SHOBI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016 18 ページ	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-5】	学校法人尚美学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-2-6】	音楽応用学科 設置の趣旨等を記した書類	
【資料 1-2-7】	舞台表現学科 設置の趣旨等を記した書類	
【資料 1-2-8】	平成 27 年度 事業計画書 学校法人 尚美学園 1-3 ページ	【資料 F-6】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	尚美学園大学 学則 1 ページ	【資料 F-3】と同じ

18 尚美学園大学

【資料 1-3-2】	大学ホームページ <a href="http://www.shobi-u.ac.jp/about/built/">http://www.shobi-u.ac.jp/about/built/</a>	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 1-3-3】	SHOBI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016 18 ページ	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-4】	SHOBI UNIVERSITY HANDBOOK 2015 2 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	SHOBI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016 40 ページ	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-6】	SHOBI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016 134 ページ	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-7】	尚美学園大学 会議体管理規程	
【資料 1-3-8】	尚美学園大学 教育研究評議会規程	
【資料 1-3-9】	尚美学園大学 教授会規程	
【資料 1-3-10】	尚美学園大学 研究科委員会規程	
【資料 1-3-11】	尚美学園大学 自己点検・評価委員会規程	
【資料 1-3-12】	尚美学園大学 教員任用委員会規程	
【資料 1-3-13】	尚美学園大学 学生募集・入学試験委員会規程	
【資料 1-3-14】	尚美学園大学 教務委員会規程	
【資料 1-3-15】	尚美学園大学 学生委員会規程	
【資料 1-3-16】	尚美学園大学 国際交流委員会規程	
【資料 1-3-17】	尚美学園大学 キャリア・インターンシップ委員会規程	
【資料 1-3-18】	尚美学園大学 メディア・紀要委員会規程	
【資料 1-3-19】	尚美学園大学 教職・資格課程委員会規程	
【資料 1-3-20】	尚美学園大学 ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 1-3-21】	尚美学園大学 演奏委員会規程	
【資料 1-3-22】	学校法人尚美学園 事務組織規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	SHOBI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016 40 ページ	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	SHOBI UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016 134 ページ	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-3】	大学ホームページ(入試情報 アドミッションポリシー) <a href="http://www.shobi-u.ac.jp/admissions/">http://www.shobi-u.ac.jp/admissions/</a>	
【資料 2-1-4】	2016 年度 尚美学園大学 入試概要	
【資料 2-1-5】	尚美学園大学 学生募集・入学試験委員会規程	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 2-1-6】	2015 年度学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	2016 年度指定校推薦入試要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-8】	2016 年度 AO 入試要項	【資料 F-4】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	尚美学園大学学則 1-2 ページ,14 ページ	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	SHOBI UNIVERSITY HANDBOOK 2015 32-33 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	履修ガイド 2015 情報表現学科 (抜粋)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	履修ガイド 2015 音楽表現学科 (抜粋)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	履修ガイド 2015 総合政策学科・ライフマネジメント学科 (抜粋)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	基礎演習の共通達成目標および運用留意事項	
【資料 2-2-7】	基礎演習 実施基本計画	
【資料 2-2-8】	2014 年度総合政策学部「キャリア対策講座」	
【資料 2-2-9】	履修ガイド 2015 情報表現専攻 (抜粋)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-10】	履修ガイド 2015 音楽表現専攻 (抜粋)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-11】	履修ガイド 2015 政策行政専攻 (抜粋)	【資料 F-5】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	尚美学園大学ティーチング・アシスタント取扱規程	

【資料 2-3-2】	SA 募集について	
【資料 2-3-3】	時間割と支援スタッフ配置	
【資料 2-3-4】	オフィシアワー一覧	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	尚美学園大学 学則 7-12 ページ, 14-18 ページ	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	成績評価比率の開示 2014 年度春学期・秋学期	
【資料 2-4-3】	2015 年度 学年暦	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	就職の状況 (過去 3 年間)	【表 2-10】と同じ
【資料 2-5-2】	卒業後の進路先の状況 (前年度実績)	【表 2-11】と同じ
【資料 2-5-3】	平成 26 年度 キャリア・就職課 訪問企業一覧	
【資料 2-5-4】	進路登録カード	
【資料 2-5-5】	進路登録カード 記入上の諸注意	
【資料 2-5-6】	就職相談室等の利用状況	【表 2-9】と同じ
【資料 2-5-7】	尚美学園大学 インターンシップ規程	
【資料 2-5-8】	インターンシップ受入企業選定～単位認定までの流れ	
【資料 2-5-9】	インターンシップ参加状況 (平成 24～26 年度)	
【資料 2-5-10】	インターンシップにあたっての注意事項	
【資料 2-5-11】	支援項目と目的	
【資料 2-5-12】	2014 年度 就職セミナー動員数	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業アンケート回答用紙・学生アンケート回答用紙	
【資料 2-6-2】	平成 26 年度 秋学期授業アンケート 全体・学科別・学年・性別集計結果	
【資料 2-6-3】	平成 26 年度 学生アンケート 全体・学科別・学年・性別集計結果	
【資料 2-6-4】	授業アンケート実施要領	
【資料 2-6-5】	学生アンケート実施要領	
【資料 2-6-6】	授業アンケート各授業結果 (一部抜粋)	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	SHOBI UNIVERSITY HANDBOOK 2015 41 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-2】	オフィシアワー一覧	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-7-3】	学生生活支援制度規程	
【資料 2-7-4】	平成 26 年度 保健室利用者数・症状別一覧	
【資料 2-7-5】	平成 26 年度 カウンセリングルーム利用者数	
【資料 2-7-6】	尚美学園大学 学友会会則	
【資料 2-7-7】	尚美学園大学 サークル活動規程	
【資料 2-7-8】	サークル・同好会運営内規	
【資料 2-7-9】	サークル・同好会一覧	
【資料 2-7-10】	平成 26 年度 学生アンケート調査集計結果	【資料 2-6-3】より抜粋
【資料 2-7-11】	障害学生対応ワーキンググループ報告書 (中間報告)	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	尚美学園大学 教員任用委員会規程	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 2-8-2】	尚美学園大学 教員資格審査基準	
【資料 2-8-3】	尚美学園大学 教員任用及び昇任にかかる業績審査方針	
【資料 2-8-4】	研究者人材データベース求人募集	
【資料 2-8-5】	教育・研究業績評価要領	
【資料 2-8-6】	平成 26 年度秋学期 授業アンケート集計結果 (全体)	

## 18 尚美学園大学

【資料 2-8-7】	平成 26 年度 FD 研修資料	
【資料 2-8-8】	学長個別面談の実施について	
【資料 2-8-9】	尚美学園大学 教務委員会規程	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 2-8-10】	SHOBI UNIVERSITY GUIDEBOOK 2016 22 ページ	【資料 F-2】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	尚美学園大学 スポーツ施設使用規程	
【資料 2-9-2】	尚美学園大学 メディアセンター利用規程	
【資料 2-9-3】	平成 26(2014)年度 尚美学園大学メディアセンター利用統計	
【資料 2-9-4】	コンピュータプラザ PC 配備表	
【資料 2-9-5】	庶務・管理センター 業務報告書	
【資料 2-9-6】	トレーニングルーム 平成 25・26 年度 利用者比較	
【資料 2-9-7】	尚美学園大学 校内管理規程	
【資料 2-9-8】	尚美学園大学 防火・防災規程	
【資料 2-9-9】	SHOBI UNIVERSITY HANDBOOK 2015 78-79 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-10】	尚美学園大学 防火防災訓練実施報告	
【資料 2-9-11】	尚美学園大学 AED 設置案内	
【資料 2-9-12】	平成 27 年度 警備員出勤表	
【資料 2-9-13】	教員の手引き	

## 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人尚美学園 寄附行為 1 ページ	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	尚美学園大学 学則 1 ページ	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人尚美学園 大学経営会議規程	
【資料 3-1-4】	尚美学園大学 教育研究評議会規程	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-1-5】	尚美学園大学 諸規程集 目次	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-6】	尚美学園大学 専任教員勤務規程	
【資料 3-1-7】	尚美学園大学 職員就業規則	
【資料 3-1-8】	尚美学園大学 校内管理規程	【資料 2-9-7】と同じ
【資料 3-1-9】	尚美学園大学 安全衛生管理規程	
【資料 3-1-10】	エコキャップ受領書	
【資料 3-1-11】	喫煙所（灰皿）の移動について	
【資料 3-1-12】	尚美学園大学 防火・防災規程	【資料 2-9-8】と同じ
【資料 3-1-13】	尚美学園大学 危機管理規程	
【資料 3-1-14】	尚美学園大学 AED 設置案内	【資料 2-9-11】と同じ
【資料 3-1-15】	尚美学園大学 ハラスメントの防止等に関する規程	【資料 1-3-20】と同じ
【資料 3-1-16】	尚美学園大学 ハラスメント防止ガイドライン	
【資料 3-1-17】	学校法人尚美学園 利益相反マネジメント規程	
【資料 3-1-18】	学校法人尚美学園 公益通報に関する規程	
【資料 3-1-19】	学校法人尚美学園 個人情報保護規程	
【資料 3-1-20】	大学ホームページ <a href="http://www.shobi-u.ac.jp/0415/joho/">http://www.shobi-u.ac.jp/0415/joho/</a>	
【資料 3-1-21】	大学基本情報 2015	
【資料 3-1-22】	学校法人尚美学園 事業報告書 平成 26 年度	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-1-23】	尚美学園大学 学報 No.14	
【資料 3-1-24】	学校法人尚美学園 財務書類等閲覧規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人尚美学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ

18 尚美学園大学

【資料 3-2-2】	平成 27 年度 理事・監事・評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	平成 26 年度 理事会・評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	尚美学園大学 学則 4 ページ	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	尚美学園大学 教育研究評議会規程	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-3-3】	尚美学園大学 教授会規程	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 3-3-4】	尚美学園大学における学長が教授会の意見を聴くことが必要な事項	
【資料 3-3-5】	尚美学園大学 自己点検・評価委員会規程	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 3-3-6】	尚美学園大学 学生募集・入学試験委員会規程	【資料 1-3-13】と同じ
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
【資料 3-4-1】	学校法人尚美学園 大学経営会議規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-4-2】	尚美学園大学 教育研究評議会規程	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-4-3】	尚美学園大学 連絡調整会議規程	
【資料 3-4-4】	学校法人尚美学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-5】	専任教職員連絡会議資料	
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
【資料 3-5-1】	学校法人尚美学園 事務組織規程	【資料 1-3-22】と同じ
【資料 3-5-2】	専任教職員連絡会議資料	【資料 3-4-5】と同じ
【資料 3-5-3】	平成 26 年度 SD 研修会資料	
【資料 3-5-4】	職員人事考課要領	
<b>3-6. 財務基盤と収支</b>		
【資料 3-6-1】	財務中期計画（第 2 期）平成 27 年度～平成 31 年度	
【資料 3-6-2】	平成 26 年度 計算書類	
【資料 3-6-3】	平成 25 年度 計算書類	
【資料 3-6-4】	平成 24 年度 計算書類	
【資料 3-6-5】	平成 23 年度 計算書類	
【資料 3-6-6】	平成 22 年度 計算書類	
<b>3-7. 会計</b>		
【資料 3-7-1】	学校法人尚美学園 経理規程	
【資料 3-7-2】	独立監査法人の監査報告書	【資料 3-6-2】より抜粋
【資料 3-7-3】	監査報告書	【資料 3-6-2】より抜粋

**基準 4. 自己点検・評価**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>4-1. 自己点検・評価の適切性</b>		
【資料 4-1-1】	尚美学園大学 学則 1-2 ページ	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	尚美学園大学 自己点検・評価委員会規程	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 4-1-3】	尚美学園大学 自己点検・評価報告 平成 25 年度	
<b>4-2. 自己点検・評価の誠実性</b>		
【資料 4-2-1】	専任教職員連絡会議資料	【資料 3-4-5】と同じ
【資料 4-2-2】	大学ホームページ <a href="http://www.shobi-u.ac.jp/0415/joho/">http://www.shobi-u.ac.jp/0415/joho/</a>	【資料 3-1-20】と同じ
【資料 4-2-3】	大学基本情報 2015	【資料 3-1-21】と同じ
【資料 4-2-4】	大学ホームページ <a href="http://www.shobi-u.ac.jp/hyouka/">http://www.shobi-u.ac.jp/hyouka/</a>	
【資料 4-2-5】	認定証	
<b>4-3. 自己点検・評価の有効性</b>		
【資料 4-3-1】	平成 26 年度第 1 回自己点検・評価委員会議事録	

**基準 A. 高大連携**

## 18 尚美学園大学

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 高大研究教育交流プログラムの発展性		
【資料 A-1-1】	2014 年度 東野高校連携授業	
【資料 A-1-2】	尚美学園大学と埼玉県立川越総合高等学校との高大連携に関する協定書	
【資料 A-1-3】	武蔵野里山イニシアティブ「暮らしの革新と”接続可能社会”の構築」	
【資料 A-1-4】	里山讃歌音楽祭 KAWAGOE 2014	
【資料 A-1-5】	浦和学院高等学校提携資料	
【資料 A-1-6】	2015 年度春季 川越坂戸地区高等学校演劇祭	
【資料 A-1-7】	第 21 回 選抜高校女子サッカー大会「めぬま大会」資料	

## 19 昭和大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、昭和大学については、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合しているか否かの判断を保留する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神・基本理念、使命・目的及び教育目的は、明確に定められており、学内外に周知されている。建学の精神「国民の健康に親身になって尽くせる優れた臨床医家を養成する」は、何事にも真心をもって尽くす「至誠一貫」の言葉で開学以来、医系総合大学として現在に至るまで受継がれ、教育研究活動を推進している。

大学の個性・特色である医療人同士が敬愛して治療に当たる「チーム医療教育」は、「真心を持って医学・医療の発展と国民の健康増進と福祉に寄与する人材の育成」という教育目標を基調とし、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）へ具体的に明示され、ホームページなどにより学内外へ周知されている。

また、教育研究組織は、大学の使命・目的及び教育目的にかなった構成となっている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

学生の受入れ、教育課程及び教授方法は、適切に管理、運用されている。早期からのチーム医療教育を積極的に行うとともに新たな教育内容や教授方法については、教育推進室を設置して改革に取り組んでいる。学修及び授業支援に関しては充実した仕組みによって実施され、教育目的の達成状況の評価とフィードバックについても適切に実施されている。また、キャリア支援室を設置し、キャリア支援も積極的に行っている。

学生サービスについては、学生の意見を積極的にくみ上げる仕組みを整えてきめ細かな対応を行っている。奨学金も複数設定し、経済的學生支援も配慮している。教員については専任教授数を満たしていない学科があり、早急な改善が必要である。教養教育は初年時の全寮制教育が特徴的で、組織的教養教育が行われている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

理事会は最高意思決定機関として重要事項の審議・決定を行い、評議員会は諮問機関として、監事は法人業務・財務状況の監査を行う体制が整備されている。大学の使命・目的を達成するため「理事協議会」において、中長期計画や資金計画を立案し、使命・目的の実現への継続的努力がなされている。大学の設置・運営が適切に行われ、人権、安全についても十分配慮がされている。

理事長、学長のリーダーシップが発揮できる体制が整備されており、教育・研究の向上に努めている。また、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制を確保している。

事業計画に基づく適切な財務運営が行われており、安定した財務基盤を確立している。



会計処理が適切に行われ、会計監査も厳正に実施されている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価は、教育水準の向上を図り、教育研究の目的及び使命を達成するため毎年全学的に実施されている。報告書には現状の分析、前年度の課題に対する検証、改善と進捗状況、現状に対する点検・評価、現状に対する改善・改革に向けた方策を記載することによる活動の見直し、教育・研究をはじめ大学運営全般の改善・向上につなげる体制を構築している。

また、情報の収集と分析については IR(Institutional Research)推進室、IR 推進委員会を設置して教育・研究等の向上に向けた体制を強化している。自己点検・評価報告書の公表については、社会に対しても積極的に行っている。

点検・評価の結果に基づき、全学的な PDCA サイクルが確立され、機能的に運営されている。

総じて、大学が掲げる建学の精神と使命・目的に基づき、適切に教育・研究に取り組んでおり、経営・管理と財務についても適切に運営が行われている。また、活性化推進委員会など機動的な業務の執行機関が整備されており、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定が可能な体制が整っている。なお、教員の配置については適正な管理が求められる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.独自の教育体制」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

建学の精神「国民の健康に親身になって尽くせる優れた臨床医家を養成する」は、何事にも真心をもって尽くす「至誠一貫」の言葉で開学以来受継がれ、この建学の精神に基づき、大学の使命・目的及び教育目的は明確に定められている。

使命・目的及び教育目的は、具体的に、かつ簡潔に学則第 1 章総則の第 1 条及び第 2 条に明文化されている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

## 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

## 【理由】

大学の個性・特色である「チーム医療教育」を反映した使命・目的及び教育目的をもとに「真心をもって医学・医療の発展と国民の健康増進と福祉に寄与する人材の育成」という教育目標を定めている。

法令及び社会情勢に対応すべく、平成 25(2013)年 4 月に改正した学則に「教育研究の目的」を明文化して多職種連携を促進する旨を新たに規定し、4 学部全学年にわたる学部連携型の体系化された学習プログラムや学部混合による参加型学習スタイルの実践、八つの附属病院を中心とした医療現場での実習により、体系的な「チーム医療教育」の実践に努めている。

## 【改善を要する点】

○学則などに人材養成に関する目的やその他の教育上の目的が学部又は学科、研究科又は専攻ごとに定められていないことは、改善を要する。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

## 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

## 【理由】

使命・目的及び教育目的を反映した「昭和大学宣言カード」を学生や職員に携行させ意識の高揚に努め、学生をはじめ職員の理解と支持を得ている。

大学案内、シラバス、学生生活ガイドにより学生や保護者へ周知し、ホームページに掲載することにより、幅広く学外へ周知している。

三つの方針へ反映するほか、平成 19(2007)年から「理事会内設置委員会」として位置付けられた「活性化推進委員会」において、使命・目的に則した短期及び中長期的なビジョンを検討して改善を推し進めている。

学部長会ほか、教育推進委員会など教育に係る事項を審議する委員会を設置して、それ

それぞれの教育目的に沿った検討が行われている。これらは全学的な体制が整っており、教育研究組織の構成と整合性がとられている。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を満たしていない。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

建学の精神「至誠一貫」に基づいて「昭和大学コンピテンシー」に定められた人材像に到達できる教育課程を履修し、完遂できる人材を選抜できるように各学部でアドミッションポリシーを策定し、ホームページ、大学パンフレット及び入学者募集要項を通じて、社会に向けて公表している。全学部のアドミッションポリシーの中に特有の項目として「共同生活ができる学生」を定め、全学部で1年次教育に全寮制を取入れ特色ある教育を実施している。

学部ごとに入学試験常任委員会が設置され、入学試験に関する実務、入試の合否判定が実施されている。また、各学部は推薦入試、一般入試、センター試験利用入試を実施し、いずれも学力試験、小論文、調査書と面接試験の評価を総合的に判断し、アドミッションポリシーに沿った人材の確保に努めている。

入学者数及び在籍学生総数については、適切に管理されている。

### 【参考意見】

○保健医療学部でのアドミッションポリシーは定めてあるが、学科によって求める人材像が異なるので、各学科にもアドミッションポリシーを定めることが望まれる。

### 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

大学の教育理念及び教育研究目的に基づき各学部のカリキュラムポリシーが制定され、電子シラバス、ホームページ上で学内外に明示されている。

4 学部の 1 年次は山梨県に所在する富士吉田校舎で全寮制教育を行い、医療人としての心構えや今後の勉学意欲の向上に資する初年次教育が実施されている。医系総合大学である特徴を生かした学部連携 PBL(Problem Based Learning)チュートリアルによる問題解決型学習、病棟実習、地域医療実習、アドバンスト病院実習、地域医療学習など学部連携科目を数多く配置し、早期から体系的にチーム医療教育に取り組んでいる。加えて、国際的視野を有する人材育成を目的として、アメリカ、オーストラリア、台湾の大学と教育協定を結び、海外実習・研修を積極的に進めている。また、教育推進室を設置し、教育課程の改正や新たな教育方法の導入を図っている。

**【優れた点】**

- 1 年次に全学部の学生が一つのキャンパスに集まり、全寮制教育を通して医療人としての心構えや豊かな人間性を育む初年次教育が行われていることは高く評価できる。
- 在宅医療を中心とした地域におけるチーム医療を学習する学部連携地域医療実習や、大学病院における専門性の高い領域のチーム医療を学習する学部連携アドバンスト病院実習等、複数年度にわたって実施される教育プログラムが設定されている点は高く評価できる。

**2-3 学修及び授業の支援****2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実****【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

**【理由】**

各学部に教育推進室を設置し、各学部で学修を支援する体制が整っている。月 1 回開催される教育推進室会議には事務職員も出席し、教職員が協働して学修支援に当たっている。

オフィスアワー制度を全学的に実施しており、学生の学修に関する疑問や質問に答える体制が整っている。SI(Student Instructor)及び TA 制度は整備されており、TA は大学院生が講義や実習の援助を、SI は学部生が下級生の授業実施補助、大学の行事や学生会活動の支援業務を担い、教員の教育活動の支援に当たっている。一方、留年者には、指導担任や教育委員長が修学状況について説明し、今後の修学につながるよう指導している。

授業の最後に授業アンケートを実施し、学生から各授業に対する意見を収集している。加えて、月 1 回学生懇談会を開催し、学生からのさまざまな意見をくみ上げ学修及び授業支援の改善に反映させる仕組みが整備されている。

**2-4 単位認定、卒業・修了認定等**

## 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

## 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

## 【理由】

各学部及び各研究科の成績評価基準は学則及び履修要項に規定されている。単位認定、進級及び卒業・修了等の認定は、試験や明確な基準により、厳格に実施されている。また、単位認定、進級及び卒業・修了等の認定については、4月のオリエンテーション時に学生に告知されている。

成績評価方法はシラバスにおいて授業科目ごとに詳しく明記されている。GPA(Grade Point Average)制度は、学部において平成 27(2015)年度入学者から導入されており、今後、成績評価等への更なる活用が期待される。

研究科の学位授与方針や学位授与基準及び学位審査手続きは学位規則及び学位申請要項に設定し適切に運用されている。

## 2-5 キャリアガイダンス

## 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

## 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

## 【理由】

全ての学科において必修の臨床実習が将来の職業理解につながっている。また、キャリア支援室を設置し、合同企業説明会の実施やマナー講座の開講、進路相談やエントリーシートの記載方法指導など、多岐にわたり就職支援を行っている。その他にも、薬学部ではインターンシップを設定し、医学部では海外の施設での学外実習を実施するなど、幅広いキャリア形成を行う体制を整備している。これらの支援の結果、高い就職率を維持している。

医学部では卒後臨床研修センター、歯学部では歯学教育研修センターを設置し、卒後臨床研修のための学生支援も適切に行われている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

## 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

## 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

## 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

## 【理由】

学修時間、学修場所、予習・復習の頻度などを把握するために学生の学修に関するアンケートを実施している。授業アンケートも教員ごとに行われている。アンケート結果については教育委員会など学生も参加する会議を通してフィードバックしている。また、3年に1回実施している「総合学生意識調査」においても、教育内容について評価し、改善策を講じている。アンケート回答率を上げる工夫をすることで、更なる改善が期待できる。

全ての学科が国家試験受験資格を得られる教育課程であり、各学科とも国家試験合格率は高率で推移している。

毎年度、法人役員・法人評議員をはじめ、教育職員・事務職員を構成員とする「大学活性化プロジェクト」を実施し、教育内容や学修指導方法、学生生活など多岐にわたる事項について検討を行い、次年度以降に実施する改善に生かしている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

担当部署としての学生部の設置や、学生支援のための指導担任制度の実施、相談体制としての学生相談室や保健管理センターの設置など、学生サービスの支援は適切に行われている。経済的支援としての奨学金も複数設定し、経済的支援に配慮している。

教室やラーニング・コモンズ、PBL室などを自習室として開放するなど、学修環境も整備している。学生からの要望は、教育委員会や教育委員・学生委員懇談会などを通して把握し、改善につなげている。また、3年に1回「総合学生意識調査」を実施し、学生生活全般にわたる調査・分析を行うことで、学生生活の満足度を評価し、改善策を講じている。

課外活動に対する支援についても、大会での好成績や社会貢献等に顕著な実績を挙げたクラブを顕彰する制度を設けるなど、学生の参加を促進し課外活動への意欲を高めるものとなるよう充実させている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしていない。

#### 【理由】

教員の採用には任期制を取入れ、再任の際に教員評価を行うなど、質の高い教育が可能となる体制が整えられている。

FD 活動については教育推進室が中心となり行われている。学部の特化した内容のアドバンスワークショップも開催され、喫緊の教育課題に関して検討・議論をしている。授業アンケートも教員ごとに行われ、授業の改善が図られている。

教養教育は、主として初年次に富士吉田教育部において行われており、教授会や教育委員会、教育推進室等を設置することで、富士吉田教育部長のリーダーシップのもと、組織的に教養教育が行われている。

全ての学科において、大学設置基準で定める必要専任教員数を配置している。しかしながら、二つの学科において大学設置基準で求められている教授数を満たしていない。

#### 【改善を要する点】

○大学設置基準で求められている専任教授数を保健医療学部の理学療法学科では2人、作業療法学科では1人下回っているため早急な改善を要する。

### 2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

#### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

#### 【理由】

校舎、運動場、図書館等を適切に整備・管理し、学生の利便性や教育環境の充実が図られており、勉学のみならずスポーツによる心身の健康を維持するとともに学生間の交流を図ることができるように教育環境を整備している。学生からの施設・設備・環境に関する意見は「学生総合意識調査」や学生も出席する合同委員会などによりくみ上げられ、教育環境の改善に当たっている。施設部が法人全体の施設設備について維持管理の取りまとめを担い、建替え等の整備が進められている。PBL を行うための部屋も多数用意され、授業や自主学習に活用されている。授業における学生数も適切に管理され、教育効果が高くなるようなクラスサイズに配慮して教育を行っている。

### 基準3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

#### 【理由】

理事会を最高意思決定機関、評議員会を諮問機関として位置付け、理事会の下には、「理事協議会」「理事会内設置委員会」のほか各種委員会が設置され、理事会の業務が適切に遂行されており、経営の規律と誠実性の維持がなされている。大学の使命・目的を達成するため「理事協議会」において中長期計画及び資金計画を立案し、中長期計画に基づき各年度の方針・施策・計画を策定し、使命・目的の実現への継続的努力がなされている。

質の保証を担保するための関連法令等を考慮した大学運営を行い業務監査、財務監査を定期的、臨時的に実施し、管理運営の自己点検機能・コンプライアンス強化を図っている。

人権・安全への配慮として、人権啓発推進課を設置し、人権案件に対応するとともに、防災訓練、大震災を想定した避難訓練を実施し防災意識の向上に取り組んでいる。

教育情報、財務情報については、ホームページ上と「昭和大学新聞」に公表している。

### 3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 【理由】

定例理事会は原則として毎月 1 回以上の定期的な開催、臨時理事会は必要に応じて開催され、良好な出席状況のもとで適切な意思決定が行われている。

「理事会の業務基準等に関する規程」を制定し、理事への業務の委任、担当理事及び担当理事の業務基準を明確に定めている。また、理事会の下に「理事協議会」「理事会内設置委員会」のほか、各種委員会が設置され、機動的な業務の執行機関として機能しており、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制が整備されている。

理事の選任については、寄附行為に定められている規則どおり適切に運用されている。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮



**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

大学の重要事項を学長が決定するに当たり、必要な事項を審議する機関として「学部長会」が機能している。また、各学部・各研究科の重要事項を学長が決定するに当たり、必要な事項を審議する機関として各教授会が機能しており、大学の意思決定組織が整備され、権限と責任が明確になっている。

業務執行に当たっては、学校教育法をはじめとする各種法令はもちろん学内諸規則を考慮し、教育・研究活動における企画立案、各部門等における意見調整等を行うため、学部長会、学務委員会、教育推進室会議等、学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制が整備されている。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

「理事会の業務基準等に関する規程」の規定に基づき理事のうちから、教育・管理運営をそれぞれ担当する理事を置き、各担当業務を執行するとともに適宜理事会に報告を行い、法人と大学の各管理運営機関並びに各部門間との連携は適切に行われている。

監事の選考に関する規則が整備され、適切に運営されている。監事の理事会への出席状況も良好で、監事が法人の業務又は財産の状況について適宜意見を述べており、十分なチェック機能を果たしている。評議員会は、毎年3月及び5月と理事長が必要と認めたときに理事長の招集により開催しており、各評議員の出席状況は良好である。また、あらかじめ評議員会に意見を聞かなければならない事項については、適切に審議されている。

理事長による「経営方針説明会」を開催し、経営組織と職員との情報共有・情報交換の場を設け、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

**3-5 業務執行体制の機能性**

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

理事会の下に位置する事務局では、業務の効率的運営を図ることを目的として「事務組織規程」が整備され、各部門には、部長と各役割に応じた課長・係長の配置が定められており、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制を確保している。

職員個々における業務執行の管理体制として「目標管理制度」を導入し、「実績評価制度」と関連させて、年間を通して進捗管理を行っている。また、「内部監査規程」を定め、事務局の総務部長等による内部監査を行い、業務執行の機能的な管理体制を構築している。

職員の資質・能力向上のため、年間を通じて研修やワークショップの計画が組まれ組織的な取組みが実施されている。

**3-6 財務基盤と収支**

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

優れた医療人の育成のために、建学の精神である「至誠一貫」の実現に向け、毎年、理事長が法人の中長期事業計画を理事会に報告し、これを踏まえた事業計画を策定することで適切な財務運営を確立している。

大学の評価向上、収入の増強策、経費削減のために、あらゆる業務の見直しによる効率化や改善を進めている。帰属収入から消費支出を引いた帰属収支差額は収入超過となり収支バランスを確保しており、安定した財務基盤を確立している。

教育研究レベルの維持・向上を目的として、各種補助金や受託・寄附研究費等外部資金の獲得のため、学長を委員長とした「教育研究等奨励推進委員会」において獲得策を講じるなど努力している。

**3-7 会計**

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

会計は、学校法人会計基準や大学の経理に関する規則（「経理規程」「経理規程細則」「小口現金内規」「固定資産管理要綱」「学校法人昭和大学資金運用規程」）にのっとり、適正な会計処理を実施している。会計上や税務上で取扱いに疑義が生じた場合には、監査法人の公認会計士や税務当局、顧問契約の税理士に適宜指導を受け、適切に業務を遂行している。

監査は、公認会計士（監査法人）による監査と監事による監査を行い、会計監査の体制を整備している。公認会計士による監査は、総勘定元帳をもとに取引内容や振替伝票、会計帳簿、証憑書類及び理事会議事録・稟議書等の確認、内部統制の検証、備品現金等の実査を行い、厳格な監査を行っている。監事は3人で、法人の業務の監査及び法人の財産の状況について、毎会計年度終了後、改めて監事監査を実施、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に報告している。

#### 基準4. 自己点検・評価

##### 【評価結果】

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### 【評価結果】

基準項目4-1を満たしている。

##### 【理由】

教育研究水準の向上を図り、教育研究の目的及び使命を達成するため、学則において、教育研究等の活動状況等について自主的に自己点検・評価を行うことを定めている。

自己点検・評価を全学的に取組む組織として「自己評価委員会」を発足させ、評価体制を確立させるとともに、「自己点検・評価規程」を制定しその活動体制を整備している。

点検・評価は項目ごとに担当部署が行い、報告書には現状の分析、前年度の課題に対する検証、現状に対する点検・評価、現状に対する改善・改革に向けた方策を記載し、必須事項として改善の進捗状況についても記載している。また、報告書は、平成24(2012)年度から毎年作成され、ホームページ上に公開し、学内外へ幅広く周知している。

##### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

エビデンスをデータ集として収載し、それに基づいた自己点検・評価が実施されている。情報の収集と分析については、各事務部門を中心に取りまとめを行い、IR 推進室、IR 推進委員会を設置し、教育・研究等の向上に向けた体制を強化している。

自己点検・評価報告書の公表については、法人・大学・病院各部門間の各種会議体での報告によって全職員に情報が共有され、職員の意識向上に寄与している。また、ホームページに公開され、社会に対して積極的な公表を行っている。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

**4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性**

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価は、毎年全学的に実施されており、報告書には現状の分析、前年度の課題に対する検証、改善と進捗状況、現状に対する点検・評価、現状に対する改善・改革に向けた方策を記載することによる活動の見直し、教育・研究を始め大学運営全般の改善・向上に取り組んでいる。

点検・評価の結果に基づき、特に改善が必要と認められるものについては、学長は学部長会等で当該部局の長及び委員会組織の長等に、また理事長は理事会にその改善の実施を求めることができる体制となっており、全学的な PDCA サイクルが確立され、機能的に運営されている。

**大学独自の基準に対する概評**

**基準 A. 独自の教育体制**

**A-1 学部連携チーム医療教育**

**A-1-① 昭和大学の教育理念に基づく体系的、段階的なチーム医療教育の実践**

**A-2 初年次全寮制教育**

**A-2-① 集団生活を通じて学業に励み、人格を磨き、心身を鍛錬して有為な社会人となるための教育の場としての寮生活**

**A-3 指導担任制度の拡充**

**A-3-① 半世紀以上の実績を持つ指導担任制度をチーム医療教育の観点からの学部間連携に基づく制度に拡充し学生支援・学生指導により効果を挙げる**

## A-4 少人数病院実習教育（クリニカルクラークシップ）

## A-4-① 少人数の臨床実習による効果的な臨床教育

## 【概評】

大学の教育理念及び教育研究の目的に基づくコンピテンシー（行動特性）である「チーム医療」を実現するために、体系的、段階的に学部を越えた「学部連携」のオリジナルカリキュラムを構築し、実施している。具体的には、学部連携の PBL チュートリアルやグループ学習が段階的に 1 年次から複数年度にわたり実施されている。6 年次に在宅チーム医療の実践を目的とした「学部連携地域医療実習」が開始され、今後の在宅医療チーム医療教育カリキュラムの構築と実践が期待される。

初年次全寮制教育は、全学部 1 年次生が学修・生活する場となっており、他学部の学生とのつながり形成を促し、自己を見つめ直す態度の育成が図られ、将来医療人を目指す上で有益となっている。見識ある人間としての人格を磨き、心身を鍛錬して有為な社会人となるための初年次教育が、全寮制の富士吉田キャンパスで行われていることは特筆すべき特色であると評価できる。

従来の指導担任制度は、将来のチーム医療の重要性を意識した学部横断的な指導担任制度に進化した。本指導担任制度では、指導教員 1 人が医・歯・薬学部混成の 7 人から 8 人の学生を指導するため、担当教員自身も他学部の学生の指導を通して、他職種及びその養成課程における学生教育に対する理解が深まり、学生とともに成長する機会を得ている。平成 27(2015)年度から導入された新しい制度のため、今後その評価を行い、より良い指導制度が構築されることを期待する。

大学の八つの附属病院を活用して、各学部の臨床実習及び学部連携病棟実習をクリニカルクラークシップ(CC)として、少人数の学生グループで効果的に実施している。今後、国家資格を有しない学生が臨場感をもって臨床実習に臨み、実践的な臨床能力が身に付く実習プログラムの整備に努められるように期待する。

## IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 27(1952)年度  
 所在地 東京都品川区旗の台 1-5-8  
 東京都大田区北千束 2-1-1  
 神奈川県横浜市緑区十日市場町 1865  
 山梨県富士吉田市上吉田 4562

## 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
医学部	医学科

歯学部	歯学科
薬学部	薬学科
保健医療学部	看護学科 理学療法学科 作業療法学科
医学研究科	生理系専攻 病理系専攻 社会医学系専攻 内科系専攻 外科系専攻
歯学研究科	歯学専攻
薬学研究科	薬学専攻
保健医療学研究科	保健医療学専攻

## V 評価の経過

### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 7 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 25 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 13 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 28 日	実地調査の実施
10 月 29 日	第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 30 日	10 月 30 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 30 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 10 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	・学校法人昭和大学寄附行為 ・学校法人昭和大学寄附行為施行細則	
【資料 F-2】	大学案内	

【資料 F-2】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人昭和大学パンフレット</li> <li>・昭和大学パンフレット</li> <li>・昭和大学大学院パンフレット</li> </ul>	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和大学学則</li> <li>・昭和大学大学院学則</li> </ul>	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱 <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和大学入学試験要項（平成 27 年度）</li> <li>・平成 27 年度秋季・平成 28 年度春季 昭和大学大学院入学試験要項</li> </ul>	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="http://www.showa-u.ac.jp/about_us/disclosure/check-and-estimation.html">http://www.showa-u.ac.jp/about_us/disclosure/check-and-estimation.html</a></li> </ul>	※ホームページ
【資料 F-6】	事業計画書 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度事業計画</li> </ul>	
【資料 F-7】	事業報告書 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度事業報告書</li> </ul>	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通案内一覧</li> <li>・キャンパス（旗の台、洗足、横浜、富士吉田）</li> <li>・附属施設（昭和大学病院・附属東病院、藤が丘病院、藤が丘リハビリテーション病院、江東豊洲病院、横浜市北部病院、豊洲クリニック、烏山病院）</li> </ul>	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和大学規程集 目次</li> </ul>	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人昭和大学 役員・評議員名簿（平成 27 年 4 月 1 日現在）</li> <li>・平成 26 年度理事会開催状況一覧</li> <li>・平成 26 年度評議員会開催状況一覧</li> </ul>	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	昭和大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	昭和大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	各学部授業計画（シラバス）、各研究科授業計画（シラバス）	*ホームページ
【資料 1-1-4】	学生生活ガイド	*ホームページ
【資料 1-1-5】	大学案内パンフレット	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-6】	大学院案内パンフレット	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-7】	昭和大学ホームページ	*ホームページ
【資料 1-1-8】	大学ポータル	*ホームページ
【資料 1-1-9】	至誠一貫パンフレット	
【資料 1-1-10】	昭和大学宣言カード	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	昭和大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	ホームページ（修学上の情報）	*ホームページ
【資料 1-2-3】	昭和大学宣言カード	【資料 1-1-10】と同じ
【資料 1-2-4】	「3 つの方針」「コンピテンシー」「昭和大学宣言」作成時の	

## 19 昭和大学

【資料 1-2-4】	WS 報告書	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	昭和大学宣言カード	【資料 1-1-10】と同じ
【資料 1-3-2】	大学案内パンフレット	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-3】	理事会内設置委員会表	
【資料 1-3-4】	「3つの方針」「コンピテンシー」「昭和大学宣言」作成時のWS 報告書	【資料 1-2-4】と同じ

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	昭和大学入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	昭和大学大学院入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	昭和大学パンフレット	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	昭和大学大学院パンフレット	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-5】	各学部、各研究科ディプロマポリシー	
【資料 2-1-6】	各学部、各研究科カリキュラムポリシー	
【資料 2-1-7】	入学試験常任委員会規則	
【資料 2-1-8】	昭和大学入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	昭和大学大学院入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	昭和大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-11】	昭和大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-12】	学位授与数・授与率	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	シラバス	*ホームページ
【資料 2-2-2】	初年次体験実習の手引き	
【資料 2-2-3】	学部連携 PBL の手引き	
【資料 2-2-4】	学部連携病棟実習の手引き	
【資料 2-2-5】	各実習手引き書	
【資料 2-2-6】	教育推進室規程	
【資料 2-2-7】	昭和大学大学院マルチドクタープログラムに関する申し合わせ	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	シラバス	*ホームページ
【資料 2-3-2】	教育推進室規程	
【資料 2-3-3】	保健管理センター規程	
【資料 2-3-4】	昭和大学大学院ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-5】	昭和大学大学院リサーチ・アシスタント規程	
【資料 2-3-6】	学生懇談会議事録	
【資料 2-3-7】	学修アンケート結果	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	シラバス	*ホームページ
【資料 2-4-2】	各学部履修要項(シラバス内)	*ホームページ
【資料 2-4-3】	大学院研究科学位申請等に関する内規	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	シラバス	*ホームページ
【資料 2-5-2】	昭和大学医師臨床研修規程	
【資料 2-5-3】	医学部卒後臨床研修センター規程	
【資料 2-5-4】	昭和大学歯科医師臨床研修規程	



【資料 2-5-5】	キャリア支援室運営規程	
【資料 2-5-6】	インターンシップ報告書	
【資料 2-5-7】	合同企業説明会手引き書	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学修アンケート結果	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-6-2】	学生総合意識調査結果	
【資料 2-6-3】	法人・大学・病院活性化推進委員会 (プロジェクト一覧・答申)	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生部規程	
【資料 2-7-2】	学生指導担任制度に関する申し合わせ	
【資料 2-7-3】	武重優秀クラブ賞規程	
【資料 2-7-4】	学校法人昭和大学奨学金貸与規程	
【資料 2-7-5】	正課中の傷病害に関する学生診療費支給規程	
【資料 2-7-6】	昭和大学大学院奨学金給付規程	
【資料 2-7-7】	昭和大学大学院奨学金給付規程第3条第2項の奨学金運用細則	
【資料 2-7-8】	昭和大学医学部特別奨学金に関する規程	
【資料 2-7-9】	昭和大学医学部特別奨学金に関する規程運用細則	
【資料 2-7-10】	昭和大学歯学部特別奨学金に関する規程	
【資料 2-7-11】	昭和大学歯学部特別奨学金に関する規程運用細則	
【資料 2-7-12】	昭和大学薬学部特別奨学金に関する規程	
【資料 2-7-13】	昭和大学薬学部特別奨学金に関する規程	
【資料 2-7-14】	施設借用規程	
【資料 2-7-15】	学生施設管理運営規程	
【資料 2-7-16】	10号館(学生会館)使用規則	
【資料 2-7-17】	長津田総合運動場使用細則	
【資料 2-7-18】	7号館(50年記念館)管理運営規則	
【資料 2-7-19】	7号館(50年記念館)使用規程	
【資料 2-7-20】	7号館(50年記念館)使用細則	
【資料 2-7-21】	富士吉田校舎運動施設使用規則	
【資料 2-7-22】	昭岳舎管理運営規則	
【資料 2-7-23】	クラブ活動成果報告集	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	シラバス	*ホームページ
【資料 2-8-2】	昭和大学教員の任期制に関する規程	
【資料 2-8-3】	昭和大学教員の任期制に関する実施細則	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	各キャンパス案内	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-9-2】	昭和大学腫瘍分子生物学研究所規程	
【資料 2-9-3】	昭和大学臨床薬理研究所規程	
【資料 2-9-4】	昭和大学発達障害医療研究所規程	
【資料 2-9-5】	昭和大学スポーツ運動科学研究所規程	
【資料 2-9-6】	共同施設規程	
【資料 2-9-7】	昭和大学動物実験施設管理規定	
【資料 2-9-8】	RI 共同研究室運営規則	
【資料 2-9-9】	遺伝子組換え実験室運営規則	
【資料 2-9-10】	基礎系電子顕微鏡室運営規則	
【資料 2-9-11】	富士吉田寮運営委員会規則	
【資料 2-9-12】	富士吉田寮利用規則	

【資料 2-9-13】	シラバス	*ホームページ
-------------	------	---------

### 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人昭和大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人昭和大学寄附行為施行細則	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-3】	理事会運営規程	
【資料 3-1-4】	理事会の業務基準等に関する規程	
【資料 3-1-5】	理事協議会	
【資料 3-1-6】	理事会内設置委員会、各種委員会	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-1-7】	法人・大学・病院活性化推進委員会 (プロジェクト一覧・答申)	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 3-1-8】	学校法人昭和大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-9】	中長期計画表	
【資料 3-1-10】	資金計画・長期帰属収支計画	
【資料 3-1-11】	学部、統括部門、施設等のワークショップ開催状況	
【資料 3-1-12】	至誠塾講義スケジュール	
【資料 3-1-13】	昭和大学自己点検・自己評価報告書	
【資料 3-1-14】	稟議規程	
【資料 3-1-15】	昭和大学内部監査規程	
【資料 3-1-16】	昭和大学学長の選任等に関する規程	
【資料 3-1-17】	省エネ推進委員会規程	
【資料 3-1-18】	クールビズポスター	
【資料 3-1-19】	就業規則	
【資料 3-1-20】	人権侵害・ハラスメント防止に関するガイドライン	
【資料 3-1-21】	人権啓発推進委員会規程	
【資料 3-1-22】	人権啓発推進室内リーフレット	
【資料 3-1-23】	人権啓発広報誌「ヒューマン・ライツ」	
【資料 3-1-24】	人権啓発講習会アンケート結果	
【資料 3-1-25】	災害対策要綱	
【資料 3-1-26】	防火管理規程	
【資料 3-1-27】	避難訓練実施記録	
【資料 3-1-28】	避難勧告発令時等における各施設避難場所	
【資料 3-1-29】	個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-30】	昭和大学ソーシャルメディア利用規程	
【資料 3-1-31】	ホームページ (教育情報の公表)	*ホームページ
【資料 3-1-32】	ホームページ (財務情報の公表)	*ホームページ
【資料 3-1-33】	昭和大学新聞	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人昭和大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人昭和大学寄附行為施行細則	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-3】	理事会運営規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-2-4】	理事会の業務基準等に関する規程 (同規程に定める理事業務分担表)	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-2-5】	理事協議会	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-2-6】	理事会内設置委員会、各種委員会、委員会関連組織図	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-2-7】	理事会出席状況	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		

## 19 昭和大学

【資料 3-3-1】	昭和大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	昭和大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	学部長会規程	
【資料 3-3-4】	各学部・各研究科教授会規程	
【資料 3-3-5】	学校法人昭和大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-3-6】	昭和大学学長補佐に関する規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人昭和大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	理事会の業務基準等に関する規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-4-3】	経営方針説明会開催状況	
【資料 3-4-4】	委員会関連組織図	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人昭和大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-6】	理事会の業務基準等に関する規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-4-7】	監事監査報告書	
【資料 3-4-8】	理事会、評議員会出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-9】	学部、統括部門、施設等のワークショップ開催状況	【資料 3-1-11】と同じ
【資料 3-4-10】	昭和大学学長の選任等に関する規程	【資料 3-1-16】と同じ
【資料 3-4-11】	法人・大学病院活性化推進委員会 (プロジェクト・メンバー一覧・答申)	【資料 2-6-3】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	理事会の業務基準等に関する規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-5-2】	事務組織規程	
【資料 3-5-3】	事務局組織図	
【資料 3-5-4】	事務組織	
【資料 3-5-5】	職務分掌基準表	
【資料 3-5-6】	事務組織規程	【資料 3-5-2】と同じ
【資料 3-5-7】	事務職職位規程	
【資料 3-5-8】	稟議規程	【資料 3-1-14】と同じ
【資料 3-5-9】	内部監査規程	【資料 3-1-15】と同じ
【資料 3-5-10】	統括部門、施設等のワークショップ開催状況	【資料 3-1-11】と同じ
【資料 3-5-11】	事務局各種研修日程表	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	資金計画・長期帰属収支計画	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 3-6-2】	事業計画書（平成 27（2015）年度）	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-3】	予算編成方針	
【資料 3-6-4】	資金収支計算書	
【資料 3-6-5】	消費支出計算書	
【資料 3-6-6】	貸借対照表	
【資料 3-6-7】	財産目録	
【資料 3-6-8】	教育研究等奨励推進委員会内規	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理規程	
【資料 3-7-2】	経理規定細則	
【資料 3-7-3】	小口現金内規	
【資料 3-7-4】	固定資産管理要綱	
【資料 3-7-5】	学校法人昭和大学資金運用規程	
【資料 3-7-6】	学校法人昭和大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-7-7】	監事監査報告書	【資料 3-4-7】と同じ
【資料 3-7-8】	学校法人昭和大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	昭和大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	昭和大学自己点検・自己評価報告書	【資料 3-1-13】と同じ
【資料 4-1-3】	昭和大学自己評価委員会規程	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	昭和大学自己点検・自己評価報告書	【資料 3-1-13】と同じ
【資料 4-2-2】	昭和大学 Institutional Research 規程	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	昭和大学自己点検・自己評価報告書	【資料 3-1-13】と同じ
【資料 4-3-2】	昭和大学自己評価委員会規程	【資料 4-1-3】と同じ

## 基準 A. 独自の教育体制

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 学部連携チーム医療教育		
【資料 A-1-1】	臨床シナリオ	
【資料 A-1-2】	学部連携 PBL チュートリアル 事後アンケート結果	
【資料 A-1-3】	学部連携病棟実習 事後アンケート結果	
【資料 A-1-4】	PBL 手引き	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 A-1-5】	PBL 報告書	
【資料 A-1-6】	学部連携病棟実習手引き	【資料 2-2-4】と同じ
A-2. 初年次全寮制教育		
【資料 A-2-1】	富士吉田キャンパスホームページ	*ホームページ
A-3. 指導担任制度の拡充		
【資料 A-3-1】	学生生活ガイド	*ホームページ
【資料 A-3-2】	指導担任一覧表	
【資料 A-3-3】	指導担任ガイドライン	
A-4. 少人数病院実習教育（クリニカルクラークシップ）		
【資料 A-4-1】	医学部・歯学部・薬学部・保健医療学部シラバス	*ホームページ
【資料 A-4-2】	医学部臨床実習ポートフォリオ	
【資料 A-4-3】	歯学部臨床実習編制	
【資料 A-4-4】	薬学部実務実習アンケート結果	

## 20 昭和音楽大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、昭和音楽大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神を踏まえ、大学及び大学院の使命・目的は学則に明示している。また、学部、研究科修士課程、博士課程それぞれが果たすべき社会的使命と育成する人材像を明確かつ簡潔に文章化し、ホームページなどの広報媒体を利用して社会に示している。特に、大学としての個性・特色は、学則第1条、大学院規則第2条に掲げる目的に反映させて明示されており、法令への適合として学校教育法、設置基準などを遵守し、大学及び大学院の目的に適合している。

中期的な計画として「教育課程委員会」が建学の精神と使命・目的を反映させるべく、法令や社会情勢などに対応した新しい教育課程編成の検討を進め、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）へ反映し、社会のニーズに応える形で整合性が図られている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

大学及び音楽専攻科ごとにアドミッションポリシーが明確に定められ、オープンキャンパス、受験講習会、高校訪問や学外の進学説明会など、さまざまな機会を活用して周知している。学部において入学定員及び収容定員は全体として良好な水準となっているが、収容定員充足率が未充足となっている学科があり、今後の対応が求められる。

TA(Teaching Assistant)の他、専門性の高い学修支援の一端を担う補助教員として研究員及び非常勤嘱託を配して授業の一層の充実及び円滑な運営を図るとともに、キャリア形成に資する「フィールドインターンシップ」を開講し、全学的に将来の仕事につながる実践的な就業体験を可能にしている。教育課程を適切に運営するために必要な教員を配置している。教育研究のための施設設備について、大小多様な教室を設置し、学修環境を公平に保つために履修者が多い場合はクラス分けを行うなど、適切に整備活用している。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

法人の目的、教育方針が明確に定められ、寄附行為に基づき「東成学園就業規則」「東成学園事務組織及び業務分掌規程」など諸規則が整備され、経営の規律と誠実性が保たれている。理事会は定期的開催され、「理事会業務委任規程」により戦略的意思決定について、運営委員会が迅速かつ円滑な運営を遂行する努力をしている。法人と大学の各管理運営機能をチェックする機関は運営委員会であり、適切に機能している。理事長は理事会議長として適切なリーダーシップをとり、学部 FD(Faculty Development)、職員 SD(Staff Development)に参加し教職員の意見のボトムアップに努めている。

中期計画を策定し、毎年度の事業計画策定及び予算編成など適切な財務運営を行い安定した財務基盤を確立している。会計処理は学校法人会計基準、経理規程などの諸規則を遵守し適正に実施されている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

大学の使命・目的にのっとり点検評価委員会に点検評価小委員会及び「自己点検・評価ワーキンググループ」を置き、実施体制を適切に整え日本高等教育評価機構の定める評価基準を参考にして、自己点検・評価を毎年度定期的実施している。大学は学生及び卒業生などに各種アンケート調査を実施し、データ分析をすることにより、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を行っている。自己点検・評価の結果は、学内で共有し、学生に対しては図書館のコーナーで、社会に対してはホームページ上で公開している。自己点検・評価の結果を教育研究及び大学の運営の改善・向上につながるPDCAサイクルの仕組みが確立され、かつ適正に機能している。

総じて、大学は自らが掲げる建学の精神や使命・目的に基づき適切に運営され、特色ある音楽教育・研究に取り組んでおり、単科大学の特色を生かした大学運営が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.研究活動」「基準B.社会貢献」については、各基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

##### 【理由】

大学の使命・目的は、建学の精神である「礼・節・技の人間教育」を踏まえて大学学則に明文化し、大学院音楽研究科の使命・目的は大学院規則に明確に示されている。

音楽学部の人材養成目的は、学則第1条に定める目的に基づいて、学科ごとに定められており、修士課程の人材養成目的は、大学院規則に定める目的に基づいて、修士課程全体及び専攻ごとに定めて明文化している。

音楽学部、音楽専攻科、大学院音楽研究科修士課程及び同博士課程それぞれが果たすべき社会的な使命と、育成する人材像は明確かつ簡潔に文章化し、ホームページなどの広報媒体を利用して社会に示されている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

大学としての個性・特色は、学則第1条、大学院規則第2条に掲げる目的に反映させて明示している。また、大学及び大学院の目的は学校教育法などの法令に適合している。

平成20(2008)年12月に運営委員会のもとに学長を委員長とした「学則検討委員会」を設置し、使命・目的や学科ごとの人材養成目的を見直すとともに、学則第3条に「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学科ごとに定め公表する」と定め、必要に応じた見直しを行い対応している。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

大学の使命・目的及び人材養成目的の策定及び改定に当たっては、主な役員などで構成する点検評価委員会が積極的に関与し行っており、学内外への周知は、学生には学生便覧や履修要綱によって周知し、教職員には「教員便覧」や「学校法人東成学園の活動」によって周知している。学外に対しては「Guide Book」やホームページによって周知している。

中長期的な計画として「教育課程委員会」が建学の精神と使命・目的を反映させるべく、法令や社会情勢などにも対応した新しい教育課程編成の検討を進め、三つの方針へ反映している。

## 基準2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準2を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

#### 【理由】

建学の精神及び使命・目的に基づいて音楽学部及び音楽専攻科ごとにアドミッションポリシーが明確に定められ、オープンキャンパス、受験講習会、夏期・冬期講習会、高校訪問や学外の進学説明会などさまざまな機会を活用して周知している。

音楽学部では、アドミッションポリシーに基づき入学者選抜試験を行い、具体的には七つの入試制度があり、出願資格と選考方法は入学試験要項とホームページに明示している。

入学定員に沿った学生を確保するため、入試広報委員会を中心として、年間を通じてオープンキャンパスなどさまざまな形で対策を講じ、音楽学部全体としては入学定員及び収容定員は良好な水準となっている。

#### 【改善を要する点】

- 作曲学科及び声楽学科は収容定員充足率が 0.7 倍未満となっており、改善が必要である。
- 器楽学科については、収容定員充足率が 1.3 倍を超えており、改善が必要である。

### 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

#### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

#### 【理由】

大学の人材養成目的を踏まえ、カリキュラムポリシーを定め、履修要綱、学生便覧、「教員便覧」及びホームページを通じて学内外に明示している。

一部の科目では受講生一人ひとりがタブレット端末を使用して、大学が独自に開発した教材を使用する授業を行っている。また、大学では学内での授業にとどまらない実践的な学びを重視し、これを建学の精神と結びつける工夫を行っている。

授業方法の改善を進めるための組織体制として、音楽学部及び大学院音楽研究科にそれぞれ FD 委員会を置き、授業評価アンケートの実施やその結果の検討、フィードバックなどを定期的に行っている。

### 2-3 学修及び授業の支援

- 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及



## び授業支援の充実

### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

### 【理由】

教学上の指導を円滑に行い、学生生活全般の充実を図るために学科・コースごとにクラスを分け、クラス担任に専任教員を配置し、学修支援及び授業支援のために教員と職員協働の体制を整備している。

年度初めのガイダンスは、教職協働によって開催し、研究支援体制の充実・強化及び若手研究者の養成・確保を促進するため、RA(Research Assistant)の制度を設け、規定も整備している。また、専門性の高い学修支援の一端を担う補助教員として、伴奏研究員、合奏研究員、重唱研究員、実習研究員及び非常勤嘱託を配して授業の一層の充実及び円滑な運用を行っている。

そして、基礎学力の不足から授業についていけないケースを抑止するため、基礎的な内容を補う授業科目を開設している。

### 【優れた点】

OTAに加え、専門性の高い学修支援の一端を担う補助教員を配して、授業の一層の充実及び円滑な運用を図っていることは評価できる。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

### 【理由】

単位認定の基準は学則及び履修規程に明確に定められ、卒業要件は学則に、修了要件は大学院規則に明文化されている。

進級については特に要件を設けていないが、主科の実技科目や学科での必修科目で、年次を重ね順番に履修しなければならない科目には、科目名に番号を付して履修制限をしている。

学位の授与に当たっては、音楽学部、音楽専攻科、音楽研究科修士課程及び同博士課程のそれぞれにディプロマポリシーが定められている。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

キャリア形成に資する授業科目をキャリア科目として履修要綱に記載し、専門分野の科目と組合わせて履修することで、キャリア形成に役立てるよう促している。

平成 25(2013)年度から音楽学部全体の選択科目として「フィールドインターンシップ」を開講し、実技系の学生も含めて全学的に将来の仕事につながる実践的な就業体験を可能にしている。

多様な資格取得を目指す学生に対して支援する制度を設けている。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

大学は、教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発として、学生の学修状況・進路決定状況・進路意識の調査、就職先企業・卒業生へのアンケート調査、実技試験の観点別評価のフィードバック、資格取得状況の把握などをこまめに行っている。

そうした各種の調査は、FD 委員会、点検評価小委員会、キャリアセンターなどでそれぞれ点検・評価された後、フィードバックされ、学修指導などの改善に活用されている。

**2-7 学生サービス**

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

**【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

**【理由】**

教学上の指導を円滑に行い、学生生活全般の充実を図るためにクラス担任制を設けている。

学生生活の安定のための経済的支援（さまざまな奨学金の制度）、課外活動支援（学生会活動や昭和音大祭への指導や施設提供）、健康・心的支援（保健室や学生相談室の設置）なども整備されている。

学生の意見をくみ上げる仕組みとして学生満足度調査が毎年実施され、その結果は点検評価小委員会、関連する部会・分科会・委員会・事務局、点検評価委員会などでの意見・要望の把握と分析・改善策の検討を経て、運営委員会に報告され、図書館の専用コーナー

で学生及び教職員に公開している。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

### 【理由】

音楽学部は、学位の種類及び分野に応じて、学科ごとに教育課程を適切に運営するために必要な専任教員、兼任教員を確保・配置しており、大学院音楽研究科においても同様に、各々の専門分野に応じた能力を有する教員を適切に配置している。

FD 研修会の参加教員には参加報告書の提出を義務付け、その内容を FD 委員会や部会・分科会で分析し、次の FD 全体研修会に反映させるなど、PDCA サイクルを確立している。

教員業績評価制度が実施され、平成 28(2016)年度の本格的な運用に向けて、評価基準の見直しも検討されている。

教養教育を行うための組織として、教養教育部会とそのもとに四つの分科会を置き、教養教育実施のための体制を整備している。

## 2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

校地、校舎、図書館、付属施設など、教育研究のための施設設備を適切に整備・活用している。

「テアトロ・ジーリオ・ショウワ」及び「ユリホール」の両施設とも、通常の授業や、学修成果の発表の場として機能しており、劇場運営室で適切に管理している。

大小多様な教室を設置し、能力別のクラス編制を導入したり、履修者が多い授業については、学修環境を公平に保つために、クラス分けを行うなどの対応をしている。

## 基準 3. 経営・管理と財務

### 【評価結果】

基準3を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

#### 【理由】

「学校法人東成学園寄附行為」には、法人の目的、教育方針が明確に定められている。寄附行為に基づき「東成学園就業規則」「東成学園事務組織及び業務分掌規程」など諸規則が整備されている。

使命・目的の実現への継続的努力について、法人の最高意思決定機関である理事会、諮問機関としての評議員会、法人業務を遂行するための運営委員会を定期的で開催している。

学校教育法、私立学校法、設置基準など関係法令を遵守し適切に運営している。

「公益通報に関する規程」「利益相反マネジメント規程」「情報セキュリティ対策に関する規程」「ハラスメント防止等に関する指針」などを整備し、委員会を設置して適切に対応できる体制を整備している。

教育情報及び財務情報は、ホームページで適切に公表している。

### 3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目3-2を満たしている。

#### 【理由】

理事会は定期的で開催され、「学校法人東成学園寄附行為」などに基づき、収支予算、事業計画、収支決算、事業報告、役員の変更、学則変更、補正予算などを審議、決定している。

「理事会業務委任規程」により戦略的意思決定を行うため「運営委員会」を週1回開催し、迅速かつ円滑な運営を遂行する努力をしている。

#### 【改善を要する点】

○一部の理事会が、郵送及び訪問持回りにより審議が行われていることについて、私立学

校法第 36 条第 5 項にのっとり運営するよう改善が必要である。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 【理由】

「昭和音楽大学学則」において、教授会は諮問機関としての役割を担い、最終意思決定は学長が行うとして、学長の権限、責任を明確に定めている。

FD、SD 研修会において学長が講話を行い、教職員に対し取り組みや姿勢や方針を示している。点検評価委員会、学長諮問委員会、教養教育部会などでは学長がリーダーシップを適切に発揮できる体制になっている。

副学長を置き、より綿密な学内運営を推進している。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

法人と大学の各管理運営機能をチェックする機関は運営委員会であり、年間 43 回（平成 26(2014)年度実績）の会議を通して法人全体をチェックする機関として、適切に機能している。

教員は、所属する部会・分科会、委員会を通して意見や提案などをくみ上げる仕組みを整備し、運営の改善に反映している。

監事は定期的に業務及び財務の状況について監査を行い、理事会、評議員会に出席し、ガバナンスは機能している。

理事長は理事会などの議長として適切なリーダーシップをとるとともに、学部 FD、職員 SD に参加して教職員の意見のボトムアップに努めている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人は、使命・目的を達成するために必要な事務組織を置き、職員を適切に配置し、業務分掌に関する規程に基づき業務を執行している。

業務執行の管理体制を機能させるために、理事長、学長、副学長、人事・教学・財務担当常務理事が行う業務の役割を具体的に定めている。

「事務職員の SD 研修に関する規程」を整備し、事務職員の資質・能力向上の機会として、全ての専任事務職員を対象とする SD 研修会を毎年実施している。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学は、財務に関する中長期計画に基づき、毎年度に事業計画策定及び予算編成などで適切な財務運営を行い安定した財政基盤を確立している。

大学の経営判断指標の一つである帰属収支差額は、平成 24(2012)年度の一時的な要因を除けば、過去 5 年間はプラスで推移していることや、法人全体の金融資産が過去 5 年間にわたり増え続けていることで、安定した財務基盤の確立と収支バランスが確保されている。

【優れた点】

○大学は、私立大学等経常費補助金の特別補助及び科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に取り組んでいる他、私立大学等改革総合支援事業などの採択を受け、教育活動の充実や研究基盤の整備に取り組んでいることは評価できる。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

大学は、学校法人会計基準及び経理規程などの諸規則を遵守し、適正な会計処理を実施している他、「資金運用規程」「経理規程固定資産細則」などを定め、資産及び資金の管理・運用を安全かつ適正に実施している。

会計監査は、監査法人による監査と監事による監査体制が整備されており、適正かつ厳正に実施されている。

**基準 4. 自己点検・評価****【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

大学は、平成 5(1993)年度に大学の使命・目的にのっとり「点検評価委員会」を設置し、自主的・自律的に自己点検・評価を実施し、結果を公表している。

大学は、「点検評価委員会」のもとに「点検評価小委員会」を置き、さらにそのもとに「自己点検・評価ワーキンググループ」を置いて実施体制を整え、日本高等教育評価機構の定める評価基準を参考にして、適切に実施している。

自己点検・評価は、点検評価委員会規程に従い、毎年度定期的に行っている。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

大学は、学生及び卒業生などに各種アンケート調査を実施し、データを分析することによって、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を行っている。

大学は、現状把握のため各種調査を担当する各委員会で分析し、最終的に点検評価委員

会が点検している。

自己点検・評価の結果は「自己点検評価書」にまとめ、運営委員会、理事会、評議員会及び教授会を通じて学内で共有をしており、学生に対しては図書館のコーナーで、社会に対してはホームページ上でそれぞれ公開している。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

##### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

###### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

###### 【理由】

自己点検・評価は、現状把握のため、点検評価委員会が中心となって毎年各種調査を実施している。

点検評価委員会は、各種調査のデータを分析し、結果を学内外に公表する他に、評価項目や実施方法を毎年見直している。

自己点検・評価の結果を教育研究及び大学の運営の改善・向上につながる PDCA サイクルの仕組みが確立し、かつ適正に機能している。

#### 大学独自の基準に対する概評

##### 基準 A. 研究活動

###### A-1 研究所における研究の推進と文化の向上への寄与

A-1-① 研究所における助成・受託研究等の推進と舞台芸術分野・文化政策への貢献

A-1-② 研究所における関係分野の研究の推進と当該分野の教育のバックアップ

###### A-2 教員個人及び教員グループによる各専門分野の研究の推進

A-2-① 学内の研究費による研究の推進

A-2-② 科学研究費補助金の獲得による研究の推進

A-2-③ 他大学との連携による研究の推進

###### 【概評】

昭和音楽大学には八つの附属研究所があり、その多くが文化庁や文部科学省などの行政からの支援、委託、助成を受けて研究を推進しており、我が国の文化政策に貢献していることは評価できる。

オペラ研究所、バレエ研究所及び舞台芸術政策研究所は、国内のみならず海外の諸機関・団体などとも連携を図り、グローバルな研究活動の基盤を構築している。歌曲研究所、アートマネジメント研究所、音楽療法研究所、音楽教育研究所、ピリオド音楽研究所は、更なる研究活動の活発化及び学生などに対する教育への反映を計画しており、今後の成果に



期待したい。

科学研究費助成事業の採択件数・採択金額においては、単科の音楽大学で非常に高い実績を残しており、科学研究費補助金事務取扱規程、公的研究費取扱規程を定めるほか、公的研究費不正防止計画を適正に整備している。

聖マリアンナ医科大学、日本映画大学など、近隣の大学・研究機関との連携による社会と大学を繋ぐ学際的な研究にも積極的に取り組んでいる。

## 基準B. 社会貢献

### B-1 地域における音楽大学の使命・目的に基づく教育資源の提供

#### B-1-① 音楽大学としての特色ある地域貢献活動

#### B-1-② 地域における社会連携活動

#### 【概評】

プロの演奏団体への入団を目指す卒業生に対するキャリア支援の一環として「テアトロ・ジューリオ・ショウワ・オーケストラ」を組織し、さまざまな演奏会を催したり、大学の教育資源を地域に提供するために、生涯学習講座の開催や「昭和音楽大学附属音楽・バレエ教室」の運営を行い、外部の演奏団体や高等学校の公演などへ施設を提供したり、行政や地域における文化団体への参画などにも取り組むなど、地域に密着した多様な貢献活動を展開している。

この他にも地域と連携した活動として、「アーツ・イン・コミュニティ」プログラム、「音楽療法室 Andante」の開放、「アルテリッカ（川崎・しんゆり芸術祭）」や「しんゆり・芸術のまちづくり」への参加・運営、「川崎市アートセンター」の指定管理者業務、「麻生区・6大学 公学協働ネットワーク」の業務などがあり、こうした取り組みは「文化の向上と社会の福祉に寄与する」という大学の使命・目的にかなっており、評価できる。

## IV 大学の概況（平成27(2015)年5月1日現在）

開設年度 昭和 59(1984)年度  
所在地 神奈川県川崎市麻生区上麻生 1-11-1  
神奈川県川崎市麻生区万福寺 1-16-6

### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
音楽学部	作曲学科 器楽学科 声楽学科 音楽芸術運営学科
音楽研究科	音楽芸術表現専攻 音楽芸術運営専攻 音楽芸術専攻

## V 評価の経過

## 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 27 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 24 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 7 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 28 日	実地調査の実施
9 月 29 日	第 2・3 回評価員会議開催
～9 月 30 日	9 月 30 日 第 4 回評価員会議開催
10 月 19 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 8 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

## エビデンス集（資料編）内訳

## 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	「学校法人東成学園寄附行為」	
【資料 F-2】	大学案内	
	『Guide Book 2016』	
【資料 F-3-1】	大学学則、大学院学則	
【資料 F-3-2】	「昭和音楽大学学則」 「昭和音楽大学大学院規則」	
【資料 F-4-1】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
【資料 F-4-2】	『平成 27 年度入学試験要項（昭和音楽大学）』	
【資料 F-4-3】	『平成 27 年度入学試験要項 指定校推薦入試(昭和音楽大学)』 『平成 27 年度学生募集要項（昭和音楽大学編入学、音楽専攻科、研究生、音楽専攻科外国人留学生、研究生外国人留学生）』	
【資料 F-4-4】	『平成 27 年度昭和音楽大学大学院音楽研究科（修士課程）学生募集要項』	
【資料 F-4-5】	『平成 27 年度昭和音楽大学大学院音楽研究科（博士後期課程）学生募集要項』	
【資料 F-5-1】	学生便覧、履修要項	
【資料 F-5-2】	『2015 学生便覧』	
【資料 F-5-3】	『平成 27 年度昭和音楽大学 履修要綱』 『平成 27 年度昭和音楽大学大学院音楽研究科（修士課程）履修要綱』	
【資料 F-5-4】	『平成 27 年度昭和音楽大学大学院音楽研究科（博士後期課程）履修要綱』	

【資料 F-5-5】	『平成 27 年度 履修登録に関する注意事項』	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度 事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度 事業報告書	
【資料 F-8-1】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	『Guide Book 2016』裏表紙（アクセスマップ）	
【資料 F-8-2】	『2015 学生便覧』 P72～81（教室配置図）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人東成学園規程集目次	
【資料 F-10-1】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	平成 26 年度 理事・評議員・監事一覧	
【資料 F-10-2】	平成 26 年度 理事会の開催状況	
【資料 F-10-3】	平成 26 年度 評議員会の開催状況	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	「昭和音楽大学学則」	資料 F-3-1 参照
【資料 1-1-2】	「学校法人東成学園寄附行為」	資料 F-1 参照
【資料 1-1-3】	『平成 27 年度昭和音楽大学 履修要綱』	資料 F-5-2 参照
【資料 1-1-4】	『2015 学生便覧』	資料 F-5-1 参照
【資料 1-1-5】	『2015 年度 教員便覧』	
【資料 1-1-6】	ウェブサイト（建学の精神、教育目的、3 つのポリシー、人材養成目的、学修成果）	
【資料 1-1-7】	「昭和音楽大学大学院規則」	資料 F-3-2 参照
【資料 1-1-8】	『平成 27 年度昭和音楽大学大学院音楽研究科（修士課程）履修要綱』	資料 F-5-3 参照
【資料 1-1-9】	『平成 27 年度昭和音楽大学大学院音楽研究科（博士後期課程）履修要綱』	資料 F-5-4 参照
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	「点検評価委員会規程」	
【資料 1-2-2】	「東成学園事務組織及び業務分掌規程」	
【資料 1-2-3】	「学長諮問委員会規程」	
【資料 1-2-4】	「教育課程委員会規程」	
【資料 1-2-5】	ウェブサイト（コミュニケーションセンター）	
【資料 1-2-6】	「キャリアセンター規程」	
【資料 1-2-7】	『平成 27 年度昭和音楽大学 履修要綱』	資料 F-5-2 参照
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	「点検評価委員会規程」	資料 1-2-1 参照
【資料 1-3-2】	『2015 学生便覧』	資料 F-5-1 参照
【資料 1-3-3】	『平成 27 年度昭和音楽大学 履修要綱』	資料 F-5-2 参照
【資料 1-3-4】	『2015 年度 教員便覧』	資料 1-1-5 参照
【資料 1-3-5】	『学校法人東成学園の活動（平成 27 年度版）』	
【資料 1-3-6】	「平成 27 年度第 1 回学部・短期大学部・大学院音楽研究科 FD 合同研修会」配付資料	
【資料 1-3-7】	「平成 26 年度 SD 研修会」配付資料	
【資料 1-3-8】	『Guide Book 2016』	資料 F-2 参照

【資料 1-3-9】	ウェブサイト（建学の精神、教育目的、3つのポリシー、人材養成目的、学修成果）	資料 1-1-6 参照
【資料 1-3-10】	「教育課程編成の工程表」	
【資料 1-3-11】	「部会規程」	
【資料 1-3-12】	「教授会規程」	
【資料 1-3-13】	「大学院研究科委員会規程」	
【資料 1-3-14】	「キャリアセンター規程」	資料 1-2-6 参照
【資料 1-3-15】	「アドミッションセンター規程」	
【資料 1-3-16】	「点検評価委員会規程」	資料 1-2-1 参照
【資料 1-3-17】	「研究科 FD 委員会規程」	
【資料 1-3-18】	「学部 FD 委員会規程」	
【資料 1-3-19】	「教育課程委員会規程」	資料 1-2-4 参照
【資料 1-3-20】	「研究科教育課程運用委員会規程」	
【資料 1-3-21】	「学部教育課程運用委員会規程」	
【資料 1-3-22】	「海外研修委員会規程」	
【資料 1-3-23】	「学生生活委員会規程」	
【資料 1-3-24】	「ハラスメント対策委員会規程」	
【資料 1-3-25】	「演奏委員会規程」	
【資料 1-3-26】	「図書委員会規程」	
【資料 1-3-27】	「入試広報委員会規程」	
【資料 1-3-28】	「入試委員会規程」	
【資料 1-3-29】	平成 27 年度教学組織構成員	
【資料 1-3-30】	平成 27 年度教学運営組織構成員	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	『平成 27 年度入学試験要項（昭和音楽大学）』	資料 F-4-1 参照
【資料 2-1-2】	『平成 27 年度入学試験要項 指定校推薦入試（昭和音楽大学）』	資料 F-4-2 参照
【資料 2-1-3】	『平成 27 年度学生募集要項（昭和音楽大学編入学、音楽専攻科、研究生、音楽専攻科外国人留学生、研究生外国人留学生）』	資料 F-4-3 参照
【資料 2-1-4】	『平成 27 年度昭和音楽大学大学院音楽研究科（修士課程）学生募集要項』	資料 F-4-4 参照
【資料 2-1-5】	『平成 27 年度昭和音楽大学大学院音楽研究科（博士後期課程）学生募集要項』	資料 F-4-5 参照
【資料 2-1-6】	ウェブサイト（建学の精神、教育目的、3つのポリシー、人材養成目的、学修成果）	資料 1-1-6 参照
【資料 2-1-7】	「入試委員会規程」	資料 1-3-28 参照
【資料 2-1-8】	「入学者選抜規程」	
【資料 2-1-9】	平成 27 年度入学試験 出題委員・採点委員一覧	
【資料 2-1-10】	入学試験監督者・係員マニュアル	
【資料 2-1-11】	平成 26 年度講習会資料（受験講習会、夏期講習会、秋期受験講習会、冬期講習会）	
【資料 2-1-12】	平成 26 年度オープンキャンパス一覧	
【資料 2-1-13】	高大連携校一覧	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	『平成 27 年度昭和音楽大学 履修要綱』	資料 F-5-2 参照
【資料 2-2-2】	『平成 27 年度昭和音楽大学大学院音楽研究科（修士課程）履修要綱』	資料 F-5-3 参照
【資料 2-2-3】	『平成 27 年度昭和音楽大学大学院音楽研究科（博士後期課程）』	資料 F-5-4 参照

【資料 2-2-3】	履修要綱』	資料 F-5-4 参照
【資料 2-2-4】	『2015 学生便覧』	資料 F-5-1 参照
【資料 2-2-5】	『2015 年度 教員便覧』	資料 1-1-5 参照
【資料 2-2-6】	ウェブサイト（建学の精神、教育目的、3つのポリシー、人材養成目的、学修成果）	資料 1-1-6 参照
【資料 2-2-7】	ポートフォリオ・研究計画書・執筆計画書の作成について（修士課程）	
【資料 2-2-8】	博士後期課程研究計画書の提出について	
【資料 2-2-9】	「ソルフェージュ」シラバス	
【資料 2-2-10】	「ハーモニー演習」シラバス	
【資料 2-2-11】	「音楽基礎演習」シラバス	
【資料 2-2-12】	「音楽活動研究」シラバス	
【資料 2-2-13】	「フィールドインターンシップ」シラバス	
【資料 2-2-14】	「インターンシップ」シラバス	
【資料 2-2-15】	「企画制作演習」シラバス	
【資料 2-2-16】	「公演実習」シラバス	
【資料 2-2-17】	「施設実習」シラバス	
【資料 2-2-18】	「オペラ演習」シラバス	
【資料 2-2-19】	「ミュージカル実習」シラバス	
【資料 2-2-20】	「バレエ実習」シラバス	
【資料 2-2-21】	「芸術特別研究」シラバス	
【資料 2-2-22】	「海外研修」シラバス	
【資料 2-2-23】	「シアター・イン・イングリッシュ」シラバス及び発表会プログラム	
【資料 2-2-24】	「音楽産業概論」シラバス及び講師ラインナップ	
【資料 2-2-25】	「オペラ特別演習」シラバス	
【資料 2-2-26】	「合奏特別演習」シラバス	
【資料 2-2-27】	「音楽芸術運営特別演習」シラバス	
【資料 2-2-28】	「学外実習研究」シラバス	
【資料 2-2-29】	「音楽と学術研究特講」シラバス	
【資料 2-2-30】	「学部 FD 委員会規程」	資料 1-3-18 参照
【資料 2-2-31】	「研究科 FD 委員会規程」	資料 1-3-17 参照
【資料 2-2-32】	『平成 26 年度 FD 報告書』	別冊
【資料 2-2-33】	「部会規程」	資料 1-3-11 参照
【資料 2-2-34】	「履修規程」	
【資料 2-2-35】	「シラバス執筆要項」	
【資料 2-2-36】	平成 26 年度「学習に関する実態調査」調査票及び集計結果	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	「キャリアセンター規程」	資料 1-2-6 参照
【資料 2-3-2】	「アドミッションセンター規程」	資料 1-3-15 参照
【資料 2-3-3】	「点検評価委員会規程」	資料 1-2-1 参照
【資料 2-3-4】	「研究科 FD 委員会規程」	資料 1-3-17 参照
【資料 2-3-5】	「学部 FD 委員会規程」	資料 1-3-18 参照
【資料 2-3-6】	「教育課程委員会規程」	資料 1-2-4 参照
【資料 2-3-7】	「研究科教育課程運用委員会規程」	資料 1-3-20 参照
【資料 2-3-8】	「学部教育課程運用委員会規程」	資料 1-3-21 参照
【資料 2-3-9】	「海外研修委員会規程」	資料 1-3-22 参照
【資料 2-3-10】	「学生生活委員会規程」	資料 1-3-23 参照
【資料 2-3-11】	「ハラスメント対策委員会規程」	資料 1-3-24 参照

【資料 2-3-12】	「演奏委員会規程」	資料 1-3-25 参照
【資料 2-3-13】	「図書委員会規程」	資料 1-3-26 参照
【資料 2-3-14】	「入試広報委員会規程」	資料 1-3-27 参照
【資料 2-3-15】	「入試委員会規程」	資料 1-3-28 参照
【資料 2-3-16】	平成 27 年度教学組織構成員	資料 1-3-29 参照
【資料 2-3-17】	平成 27 年度教学運営組織構成員	資料 1-3-30 参照
【資料 2-3-18】	「クラス制に関する規程」	
【資料 2-3-19】	平成 27 年度オリエンテーション日程及び「大学のツボ」	
【資料 2-3-20】	『平成 27 年度昭和音楽大学 履修要綱』	資料 F-5-2 参照
【資料 2-3-21】	『平成 27 年度 履修登録に関する注意事項』	資料 F-5-5 参照
【資料 2-3-22】	平成 27 年度ソルフェージュについて (授業ガイダンス資料)	
【資料 2-3-23】	『2015 外国語学習のてびき』 (授業ガイダンス資料)	
【資料 2-3-24】	芸術特別研究 (授業ガイダンス資料)	
【資料 2-3-25】	「西洋音楽史」クラス指定と履修上の注意 (授業ガイダンス資料)	
【資料 2-3-26】	「西洋文化史 I・II」の履修について (授業ガイダンス資料)	
【資料 2-3-27】	「日本文化史 I・II」の履修について (授業ガイダンス資料)	
【資料 2-3-28】	「オペラ史・オペラ史概論・器楽史」の履修について (授業ガイダンス資料)	
【資料 2-3-29】	『平成 27 年度 資格課程ハンドブック』	
【資料 2-3-30】	「ティーチング・アシスタント規程」	
【資料 2-3-31】	「ティーチング・アシスタント(TA)の仕事についてのガイドライン」	
【資料 2-3-32】	2015 年度 TA 採用者一覧	
【資料 2-3-33】	「リサーチ・アシスタント規程」	
【資料 2-3-34】	「研究員規程」	
【資料 2-3-35】	「非常勤嘱託規程」	
【資料 2-3-36】	平成 27 年度研究員・非常勤嘱託一覧	
【資料 2-3-37】	「助手の職務に関する規程」	
【資料 2-3-38】	『2015 学生便覧』 P41 (学修さぼ一と)、P42 (学生相談室)	資料 F-5-1 参照
【資料 2-3-39】	「出席調査について」	
【資料 2-3-40】	「音楽基礎演習」シラバス	資料 2-2-11 参照
【資料 2-3-41】	「鍵盤演奏表現 I」シラバス	
【資料 2-3-42】	2014 年度「英語ホンキ講座」案内資料	
【資料 2-3-43】	「大学生活初めの一步」配付資料	
【資料 2-3-44】	「学生による授業評価アンケート」の実施方法について	
【資料 2-3-45】	「授業改善計画書」の執筆依頼について	
【資料 2-3-46】	平成 26 年度後期「授業改善計画書」(一部教員抜粋)	
【資料 2-3-47】	「授業評価アンケートに関する FD 委員会運用細則」	
【資料 2-3-48】	FD 全体研修会発表資料「学生による授業評価アンケート」	
【資料 2-3-49】	平成 26 年度「学生満足度調査」調査票及び集計・分析	
【資料 2-3-50】	平成 25 年度「学習成果に関する調査」集計結果	
【資料 2-3-51】	退学・留年・休学数の推移 (平成 24 年度～平成 26 年度)	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	「昭和音楽大学学則」	資料 F-3-1 参照
【資料 2-4-2】	「履修規程」	資料 2-2-34 参照
【資料 2-4-3】	『平成 27 年度昭和音楽大学 履修要綱』	資料 F-5-2 参照
【資料 2-4-4】	「昭和音楽大学大学院規程」	資料 F-3-2 参照
【資料 2-4-5】	「昭和音楽大学学位規程」	

【資料 2-4-6】	『2015 学生便覧』	資料 F-5-1 参照
【資料 2-4-7】	ウェブサイト (建学の精神、教育目的、3 つのポリシー、人材養成目的、学修成果)	資料 1-1-6 参照
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	「キャリアセンター規程」	資料 1-2-6 参照
【資料 2-5-2】	『キャリアマネジメント力を備えた音楽人育成』	
【資料 2-5-3】	『平成 27 年度昭和音楽大学 履修要綱』	資料 F-5-2 参照
【資料 2-5-4】	『平成 26 年度 インターンシップ報告書』	
【資料 2-5-5】	『平成 26 年度 音楽療法施設実習報告書 第 12 号』	
【資料 2-5-6】	「音楽活動研究」シラバス	資料 2-2-12 参照
【資料 2-5-7】	ウェブサイト (音楽人ポートフォリオシステム)	
【資料 2-5-8】	「小学校教員養成特別プログラムの導入」	
【資料 2-5-9】	『音楽とかかわる仕事 (キャリアサポートガイドブック)』	
【資料 2-5-10】	『奏でる未来(キャリアサポートガイドブック)』	
【資料 2-5-11】	『音楽や芸術で育んだ力を社会へ』	
【資料 2-5-12】	平成 26 年度キャリア支援講座・説明会一覧	
【資料 2-5-13】	「学内合同企業説明会」チラシ	
【資料 2-5-14】	保育士資格試験に係る模擬試験の実施について	
【資料 2-5-15】	平成 26 年度「テーブルマナー講習会」案内資料	
【資料 2-5-16】	平成 26 年度「進路意識調査」調査票及びその結果	
【資料 2-5-17】	「内定報告書」	
【資料 2-5-18】	『社会における音楽大学卒業生のニーズ調査報告書』	
【資料 2-5-19】	『産業界の人材ニーズ調査報告書』	
【資料 2-5-20】	『卒業者の就業状況調査』	
【資料 2-5-21】	『平成 27 年度昭和音楽大学大学院音楽研究科 (修士課程) 履修要綱』	資料 F-5-3 参照
【資料 2-5-22】	ポートフォリオ・研究計画書・執筆計画書の作成について (修士課程)	資料 2-2-7 参照
【資料 2-5-23】	「音楽芸術と社会特殊講義」シラバス	
【資料 2-5-24】	『Guide Book 2016』P84～P86 (卒業後のサポート)	資料 F-2 参照
【資料 2-5-25】	『感動空間を創造する (プレルーディオ会社案内)』	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	「学生による授業評価アンケート」調査票及び考察・結果	
【資料 2-6-2】	平成 26 年度「新入生アンケート」調査票及び集計結果	
【資料 2-6-3】	平成 27 年度「新入生アンケート」調査票及び集計結果	
【資料 2-6-4】	平成 25 年度「学習成果に関する調査」集計結果	資料 2-3-50 参照
【資料 2-6-5】	平成 26 年度「学習成果に関する調査」調査票及び集計結果	
【資料 2-6-6】	平成 26 年度「学習に関する実態調査」調査票及び集計結果	資料 2-2-36 参照
【資料 2-6-7】	平成 26 年度「進路決定状況調査」調査票及びその結果	
【資料 2-6-8】	平成 26 年度「進路意識調査」調査票及びその結果	資料 2-5-16 参照
【資料 2-6-9】	『社会における音楽大学卒業生のニーズ調査報告書』	資料 2-5-18 参照
【資料 2-6-10】	『産業界の人材ニーズ調査報告書』	資料 2-5-19 参照
【資料 2-6-11】	『卒業者の就業状況調査』	資料 2-5-20 参照
【資料 2-6-12】	平成 26 年度 実技試験における所見フィードバック及びプレゼンテーション実施	
【資料 2-6-13】	『シンポジウム開催報告書』	
【資料 2-6-14】	「所見フィードバック及びプレゼンテーションに関するアンケート」結果	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	「学生生活委員会規程」	資料 1-3-23 参照

## 20 昭和音楽大学

【資料 2-7-2】	学生相談室、医務室等の利用件数	データ編表 2-12 参照
【資料 2-7-3】	「クラス制に関する規程」	資料 2-3-18 参照
【資料 2-7-4】	『奨学金ガイドブック』	
【資料 2-7-5】	『2015 学生便覧』 P31～36 (奨学金制度)、P42 (学生相談室)、P43 (保健室)、 P45 (健康管理)、P49 (学生保険)、P50 (学生寮・アパート)、 P51～54 (課外活動、学生会)、P57 (学外での留意事項)、P61 (SNS・インターネットでの注意事項)	資料 F-5-1 参照
【資料 2-7-6】	「給付奨学金規程」	
【資料 2-7-7】	「遠隔地出身学生支援奨学金規程」	
【資料 2-7-8】	「学校法人東成学園 貸与奨学金規程」	
【資料 2-7-9】	「学校法人東成学園 応急貸与奨学金規程」	
【資料 2-7-10】	「外国人留学生奨学金規程」	
【資料 2-7-11】	「激甚災害に伴う学納金等減免規程」	
【資料 2-7-12】	「学生等の兄弟姉妹等の入学に係る学費減免規程」	
【資料 2-7-13】	「学校法人東成学園 利子補給規程」	
【資料 2-7-14】	「給費生選考規程」	
【資料 2-7-15】	「大学院給費生選考規程」	
【資料 2-7-16】	本学独自の奨学金給付・貸与実績 (平成 26 年度・平成 27 年度)	
【資料 2-7-17】	『第 45 回学園祭 昭和音大祭総合プログラム (平成 26 年度)』	
【資料 2-7-18】	『学生生活ー新生活スタート編ー』	
【資料 2-7-19】	心的支援に関するリーフレット (人間関係の悩み、睡眠と健康、 デート DV)	
【資料 2-7-20】	平成 27 年度外国人留学生一覧	
【資料 2-7-21】	「学長・外国人留学生懇談会」	
【資料 2-7-22】	2014・2015 ウェルカムパーティーの記録	
【資料 2-7-23】	平成 27 年度オリエンテーション日程	資料 2-3-19 参照
【資料 2-7-24】	平成 26 年度「学生満足度調査」調査票及び集計・分析	資料 2-3-49 参照
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	教員組織 (学部、大学院等)	データ編表 F-6 参照
【資料 2-8-2】	「専任教員の勤務に関する規程」	
【資料 2-8-3】	「定年に関する規程」	
【資料 2-8-4】	「専任教員選考規程」	
【資料 2-8-5】	「教員人事委員会規程」	
【資料 2-8-6】	『平成 26 年度 FD 報告書』	資料 2-2-32 参照
【資料 2-8-7】	「平成 27 年度 FD 研修会参加報告書」様式	
【資料 2-8-8】	平成 26 年度「教員業績評価」実施要綱、教員業績評価につい ての手引き、自己点検・評価シート	
【資料 2-8-9】	「共同研究費規程」	
【資料 2-8-10】	「研究紀要関係内規」	
【資料 2-8-11】	「教育職員研究発表規程」	
【資料 2-8-12】	「研究員 研究発表規程」	
【資料 2-8-13】	「教員個人研究費規程」	
【資料 2-8-14】	「研究論文刊行促進費規程」	
【資料 2-8-15】	「部会規程」	資料 1-3-11 参照
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地・校舎等の面積	データ編表 2-18 参照
【資料 2-9-2】	学生寮等の状況	データ編表 2-26 参照
【資料 2-9-3】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	データ編表 2-20 参照
【資料 2-9-4】	情報センター等の状況	データ編表 2-25 参照



【資料 2-9-5】	『2015 学生便覧』P66～70（施設の概要および利用について）、P72～81（教室配置図）	資料 F-5-1 参照
【資料 2-9-6】	その他の施設の概要	データ編表 2-22 参照
【資料 2-9-7】	図書、資料の所蔵数	データ編表 2-23 参照
【資料 2-9-8】	学生閲覧室等	データ編表 2-24 参照
【資料 2-9-9】	『Library User's Guide』	
【資料 2-9-10】	『データベースの案内』	
【資料 2-9-11】	『OPAC 操作の手引き』	
【資料 2-9-12】	『音楽大学を受験予定の方に図書館を開放致します！』	
【資料 2-9-13】	「楽器（ピアノ・電子オルガン以外）貸出規程」	
【資料 2-9-14】	「特別楽器使用要項」	
【資料 2-9-15】	「楽器用キャビネット利用規程」	
【資料 2-9-16】	「防火管理規程」	
【資料 2-9-17】	「教室・レッスン室・アンサンブル室・スタジオ等使用の細則」	
【資料 2-9-18】	「施設貸与規程」	
【資料 2-9-19】	「テアトロ ジーリオ ショウワ使用規程」	
【資料 2-9-20】	「ユリホール使用規程」	
【資料 2-9-21】	「構内駐車場使用規程」	
【資料 2-9-22】	保有楽器一覧	
【資料 2-9-23】	平成 26 年度「学生満足度調査」調査票及び集計・分析	資料 2-3-49 参照
【資料 2-9-24】	平成 27 年度 授業科目の履修者数の分布（授業形態別）	

### 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	「学校法人東成学園寄附行為」	資料 F-1 参照
【資料 3-1-2】	「東成学園事務組織及び業務分掌規程」	資料 1-2-2 参照
【資料 3-1-3】	「東成学園就業規則」	
【資料 3-1-4】	「専任教員の勤務に関する規程」	資料 2-8-2 参照
【資料 3-1-5】	「理事会業務委任規程」	
【資料 3-1-6】	「運営委員会規程」	
【資料 3-1-7】	「東成学園稟議規程」	
【資料 3-1-8】	「東成学園経理規程」	
【資料 3-1-9】	「研究倫理規範」	
【資料 3-1-10】	「個人情報の保護に関する規程」	
【資料 3-1-11】	平成 26 年度「運営委員会」議案	
【資料 3-1-12】	「学校教育法等の改正に係る内部規則等総点検プロジェクト」について	
【資料 3-1-13】	「公益通報に関する規程」	
【資料 3-1-14】	「利益相反マネジメント規程」	
【資料 3-1-15】	「情報セキュリティ対策に関する規程」	
【資料 3-1-16】	「科学研究費補助金事務取扱規程」	
【資料 3-1-17】	「公的研究費取扱規程」	
【資料 3-1-18】	「公的研究費不正防止計画」	
【資料 3-1-19】	「緑のカーテン」実施に関する調査（依頼）	
【資料 3-1-20】	「ハラスメント防止等に関する指針」	
【資料 3-1-21】	「ハラスメント対策委員会規程」	資料 1-3-24 参照
【資料 3-1-22】	『ハラスメントを許しません！（リーフレット）』	
【資料 3-1-23】	『2015 年度 教員便覧』	資料 1-1-5 参照

【資料 3-1-24】	『2015 学生便覧』	資料 F-5-1 参照
【資料 3-1-25】	「研究倫理規程」	
【資料 3-1-26】	「研究倫理委員会規程」	
【資料 3-1-27】	「衛生委員会規程」	
【資料 3-1-28】	平成 26 年度消防訓練実施計画進行表	
【資料 3-1-29】	ウェブサイト (教育情報に関するページ)	
【資料 3-1-30】	ウェブサイト (大学ポートレート)	
【資料 3-1-31】	ウェブサイト (財務情報に関するページ)	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	「学校法人東成学園寄附行為」	資料 F-1 参照
【資料 3-2-2】	「理事会業務委任規程」	資料 3-1-5 参照
【資料 3-2-3】	「運営委員会規程」	資料 3-1-6 参照
【資料 3-2-4】	「常務理事規程」	
【資料 3-2-5】	平成 26 年度「運営委員会」議案	資料 3-1-11 参照
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	「昭和音楽大学学則」	資料 F-3-1 参照
【資料 3-3-2】	『Guide Book 2016』P3 (学長からのメッセージ)	資料 F-2 参照
【資料 3-3-3】	公演プログラム (学長挨拶)	
【資料 3-3-4】	「理事会業務委任規程」	資料 3-1-5 参照
【資料 3-3-5】	「運営委員会規程」	資料 3-1-6 参照
【資料 3-3-6】	「点検評価委員会規程」	資料 1-2-1 参照
【資料 3-3-7】	「学長諮問委員会規程」	資料 1-2-3 参照
【資料 3-3-8】	「昭和音楽大学大学院規則」	資料 F-3-2 参照
【資料 3-3-9】	「教授会規程」	資料 1-3-12 参照
【資料 3-3-10】	「大学院研究科委員会規程」	資料 1-3-13 参照
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
【資料 3-4-1】	「学校法人東成学園寄附行為」	資料 F-1 参照
【資料 3-4-2】	「理事会業務委任規程」	資料 3-1-5 参照
【資料 3-4-3】	「運営委員会規程」	資料 3-1-6 参照
【資料 3-4-4】	平成 27 年 4 月 20 日会議議案 (本部会議・事務会議・運営委員会)	
【資料 3-4-5】	監事の職務執行状況記録	
【資料 3-4-6】	平成 26 年度評議員会議案	
【資料 3-4-7】	「平成 27 年度第 1 回学部・短期大学部・大学院音楽研究科 FD 合同研修会」配付資料	資料 1-3-6 参照
【資料 3-4-8】	「平成 26 年度 SD 研修会」配付資料	資料 1-3-7 参照
【資料 3-4-9】	ランチタイムミーティング開催について	
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
【資料 3-5-1】	「東成学園事務組織及び業務分掌規程」	資料 1-2-2 参照
【資料 3-5-2】	理事 業務役割分担	
【資料 3-5-3】	「東成学園稟議規程」	資料 3-1-7 参照
【資料 3-5-4】	「事務職員の SD 研修に関する規程」	
【資料 3-5-5】	「事務職員の自己研修に関する規程」	
【資料 3-5-6】	「平成 26 年度 SD 研修会」配付資料	資料 1-3-7 参照
【資料 3-5-7】	「平成 26 年度 JMA 大学 SD フォーラム」参加者及び参加内容一覧	
【資料 3-5-8】	「人事考課規程」	
<b>3-6. 財務基盤と収支</b>		
【資料 3-6-1】	平成 27 年度 事業計画書	資料 F-6 参照

【資料 3-6-2】	平成 27 年度の予算編成の基本方針、予算編成日程、予算編成参考資料	
【資料 3-6-3】	財務に関する中長期計画	
【資料 3-6-4】	「東成学園稟議規程」	資料 3-1-7 参照
【資料 3-6-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体及び大学単独）	データ編表 3-5、3-6 参照
【資料 3-6-6】	貸借対照表関係比率（法人全体）	データ編表 3-7 参照
【資料 3-6-7】	計算書類（平成 22 年度～平成 26 年度）	
【資料 3-6-8】	予算書（平成 27 年度）	
【資料 3-6-9】	財産目録（平成 27 年 3 月 31 日現在）	
【資料 3-6-10】	金融資産の運用状況（平成 22 年度～平成 26 年度）	データ編表 3-8 参照
【資料 3-6-11】	平成 26 年度私立大学の経常費補助金交付額一覧	
【資料 3-6-12】	平成 26 年度私立大学の科学研究費助成事業採択件数・配分額一覧	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	「東成学園経理規程」	資料 3-1-8 参照
【資料 3-7-2】	「経理規程細則」	
【資料 3-7-3】	「資金運用規程」	
【資料 3-7-4】	「経理規程固定資産細則」	
【資料 3-7-5】	「学校法人東成学園寄附行為」	資料 F-1 参照
【資料 3-7-6】	計算書類（平成 22 年度～平成 26 年度）	資料 3-6-7 参照
【資料 3-7-7】	監査報告書（平成 26 年度）	

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	「昭和音楽大学学則」	資料 F-3-1 参照
【資料 4-1-2】	「昭和音楽大学大学院規則」	資料 F-3-2 参照
【資料 4-1-3】	「点検評価委員会規程」	資料 1-2-1 参照
【資料 4-1-4】	ウェブサイト（点検評価報告書）	
【資料 4-1-5】	平成 26 年度点検評価委員会議案一覧	
【資料 4-1-6】	平成 26 年度点検評価小委員会議案一覧	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	学内 IR プロジェクトの概要	
【資料 4-2-2】	学内 IR 活用の流れ（イメージ）	
【資料 4-2-3】	平成 26 年度「新入生アンケート」調査票及び集計結果	資料 2-6-2 参照
【資料 4-2-4】	平成 26 年度「学習に関する実態調査」調査票及び集計結果	資料 2-2-36 参照
【資料 4-2-5】	平成 25 年度「学習成果に関する調査」集計結果	資料 2-3-50 参照
【資料 4-2-6】	平成 26 年度「学生満足度調査」調査票及び集計・分析	資料 2-3-49 参照
【資料 4-2-7】	ウェブサイト（点検評価報告書）	資料 4-1-4 参照
【資料 4-2-8】	『平成 26 年度 FD 報告書』	資料 2-2-32 参照
【資料 4-2-9】	平成 26 年度後期「授業改善計画書」（一部教員抜粋）	資料 2-3-46 参照
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 26 年度「新入生アンケート」調査票及び集計結果	資料 2-6-2 参照
【資料 4-3-2】	平成 26 年度「学習に関する実態調査」調査票及び集計結果	資料 2-2-36 参照
【資料 4-3-3】	平成 25 年度「学習成果に関する調査」集計結果	資料 2-3-50 参照
【資料 4-3-4】	平成 26 年度「学生満足度調査」調査票及び集計・分析	資料 2-3-49 参照
【資料 4-3-5】	「学生による授業評価アンケート」調査票及び考察・結果	資料 2-6-1 参照

## 基準 A. 研究活動

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>A-1. 研究所における研究の推進と関係分野への寄与</b>		
【資料 A-1-1】	ウェブサイト（「オープン・リサーチ・センター整備事業」）	
【資料 A-1-2】	『オペラ劇場における人材育成システムに関する研究成果報告書』	別冊
【資料 A-1-3】	『日本オペラ史～1952』	
【資料 A-1-4】	『日本オペラ史 1953～』	
【資料 A-1-5】	『日本のオペラ年鑑 2013』	別冊
【資料 A-1-6】	平成 24 年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」採択結果一覧（S1291003）	
【資料 A-1-7】	ウェブサイト（「アートマネジメント人材を活用した多機能型音楽活動の推進による『神奈川モデル』の構築」）	
【資料 A-1-8】	ウェブサイト（「芸術系大学連携による参加型ミュージカル創作と公立文化施設の活用を通じた賑わいの創出」）	
【資料 A-1-9】	ウェブサイト（「神奈川県『マグネット・カルチャー推進事業』パフォーミングアーツ人材育成事業 大学との連携によるミュージカル人材の育成」）	
【資料 A-1-10】	ウェブサイト（「オペラ情報センター」テスト公開実施中）	
【資料 A-1-11】	日本経済新聞全国版「知の明日を築く（平成 27 年 4 月 19 日）」	
【資料 A-1-12】	『バレエ教育現場との連携による日本におけるバレエ教育システムに関する研究』	
【資料 A-1-13】	ウェブサイト（バレエ情報総合データベース）	
【資料 A-1-14】	「川崎市スポーツ・文化複合施設整備事業」ホール設計に関する各種提案について	
【資料 A-1-15】	『第 32 回アジア芸術文化連盟（FACP）日本会議』	
【資料 A-1-16】	「日本音楽芸術マネジメント学会規約」	
【資料 A-1-17】	イタリア語唱法研究部会「イタリア近代歌曲」	
【資料 A-1-18】	日本語唱法研究部会「信長貴富の歌曲 Vol.2」	
【資料 A-1-19】	『第 16 回高校生のための歌曲コンクール応募要項』	
【資料 A-1-20】	『音楽芸術運営研究 No.6・No.7 合併号』	
【資料 A-1-21】	『アートマネジメントコース 20 周年記念誌』	
【資料 A-1-22】	ウェブサイト（コミュニケーションセンター）	資料 1-2-5 参照
【資料 A-1-23】	『音楽療法研究 No.2』	
【資料 A-1-24】	『音楽療法研究 No.4』	
【資料 A-1-25】	「音楽療法研究所」平成 24 年度～平成 26 年度の活動一覧	
【資料 A-1-26】	「平成 26 年度高齢者入所施設音楽療法実施事業報告書」	
【資料 A-1-27】	平成 26 年度「推薦音楽会」出演者募集のお知らせ	
【資料 A-1-28】	平成 26 年度「プラスワン講座」一覧	
【資料 A-1-29】	音楽教育研究所 国外の研究・調査一覧	
【資料 A-1-30】	「ピリオド音楽研究所公開講座」第 14 回～第 16 回開催案内	
【資料 A-1-31】	平成 27 年度研究所構成員	
<b>A-2. 教員個人及び教員グループによる各専門分野の研究の推進</b>		
【資料 A-2-1】	「教員個人研究費規程」	資料 2-8-13 参照
【資料 A-2-2】	『2015 年度教員個人研究費ハンドブック』	
【資料 A-2-3】	「研究論文刊行促進費規程」	資料 2-8-14 参照
【資料 A-2-4】	共同研究研究費使用実績（平成 24 年度～平成 27 年度）	
【資料 A-2-5】	「研究紀要関係内規」	資料 2-8-10 参照
【資料 A-2-6】	『研究紀要 第 34 号（平成 26 年度）』目次	
【資料 A-2-7】	平成 26 年度「教育職員研究発表」一覧	

【資料 A-2-8】	科学研究費助成事業新規採択一覧(平成 25 年度～平成 27 年度)	
【資料 A-2-9】	「科学研究費補助金事務取扱規程」	資料 3-1-16 参照
【資料 A-2-10】	「公的研究費取扱規程」	資料 3-1-17 参照
【資料 A-2-11】	「公的研究費不正防止計画」	資料 3-1-18 参照
【資料 A-2-12】	シンポジウム「医学・芸術連携によるビューティフル・エイジング」	
【資料 A-2-13】	ウェブサイト（「芸術系大学連携による参加型ミュージカル創作と公立文化施設の活用を通じた賑わいの創出」）	資料 A-1-8 参照
【資料 A-2-14】	「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム報告書」	
【資料 A-2-15】	『アートマネジメント人材の育成に関する調査研究報告書』	

## 基準 B. 社会貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 地域における音楽大学の使命・目的に基づく教育資源の提供		
【資料 B-1-1】	平成 26 年度本学主催の主な公演チラシ	別冊
【資料 B-1-2】	平成 26 年度「テアトロ・ジューリオ・ショウワ・オーケストラ」公演チラシ	別冊
【資料 B-1-3】	平成 26 年度の主な生涯学習講座一覧	
【資料 B-1-4】	『附属音楽・バレエ教室 パンフレット』	
【資料 B-1-5】	平成 26 年度「テアトロ・ジューリオ・ショウワ」「ユリホール」外部貸出一覧	
【資料 B-1-6】	主な学外関係団体とその活動	
【資料 B-1-7】	神奈川県立総合教育センターからの連携協力依頼事業	
【資料 B-1-8】	平成 26 年度教員免許更新講習実施報告	
【資料 B-1-9】	平成 26 年度「コミュニケーションセンター」の活動	
【資料 B-1-10】	『音楽療法研究 No.4』（音楽療法室 Andante の活動 12）	資料 A-1-24 参照
【資料 B-1-11】	『音楽療法研究 No.2』（音楽療法室 Andante と音楽療法アンダンティーノ）	資料 A-1-23 参照
【資料 B-1-12】	『アルテリッカ（川崎・しんゆり芸術祭）総合プログラム』	
【資料 B-1-13】	「平成 26 年度川崎文化財団グループ確認書」	
【資料 B-1-14】	「NPO 法人しんゆり・芸術のまちづくり インターンシップについて」	
【資料 B-1-15】	平成 26 年度第 2 回麻生区・6 大学 公学協働ネットワーク推進会議	

## 21 女子栄養大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、女子栄養大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学及び大学院の使命・目的は建学の精神・基本理念を踏まえ大学学則、大学院学則に簡潔かつ明確に定め、大学案内・学生募集要項などの各種印刷物、ホームページでの公開、企画展示などを通じて学内外に周知を図っている。教育の理念は、建学の精神を踏まえ「栄養学に基づいた食を通じて、建学の精神を実践できる専門家の育成」とし、その目的達成のために全ての教育研究活動は「食と健康」の分野を中心に展開しており、役員・教職員は、建学の精神を自ら実践し、社会から求められる人材の育成に励んでいる。社会のニーズに応え、大学の知的・人的・物的資源を動員し、学外へ教育の基本理念の普及に努力するとともに、社会情勢の変化に対応するため毎年自己点検・評価を行い、使命・目的等を確認する体制を整えている。教学の中長期計画は、大学の使命・目的、教育目的を反映しており、平成27(2015)年から5年間を見据えた目標を設定した上で達成に向けた計画が示されている。教育研究組織の構成は、「食と健康」に対して広い観点から整備され、使命・目的及び教育目的と整合性がとれている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

大学、学科・専攻、大学院の三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）は明確に定められ、公開されており、多様な入学者選抜、工夫された教育課程、各種の学修支援、厳正な単位認定及び卒業・修了認定により運用されている。学生からの授業及び学修支援に関する意見をくみ上げる仕組みを整備している。キャリア形成を支援するプログラムを実施し、教職員協働できめ細かな就職支援を行っている。教育目的の達成状況を、学修状況調査や実力確認試験などで点検・評価し、結果を教育内容や学修指導の改善のためフィードバックしている。学生生活や課外活動に対する支援は委員会を組織して適切に行っている。必要な専任教員数及び教授数を十分に満たし、各資格取得に対応した専任教員も適切に配置している。「基礎・教養教育会議」を設置し、教養教育について検討している。教育目的達成のため、施設設備を適切に整備し、有効に活用している。施設・設備の安全性の確保、建物の補強、改修を計画的に行い、バリアフリーなどの利便性にも配慮している。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

大学をはじめ法人内の各部門の管理運営体制は、経営の規律と誠実性を維持しながら整備し、使命・目的の実現へ向けた継続的努力を行っている。管理部門と教学部門は適切に運営され、相互に意思疎通のできる体制をとっている。使命・目的の達成に向けた戦略的

意思決定のため、理事会のもとに常任理事会及び役員会を置き、理事会、評議員会に諮る案件の事前協議を含む議論等を行い、最高決議機関として理事会を適切に運営している。理事長のリーダーシップのもと、「学園改革推進会議」により、課題を広く意見聴取して解決方法の策定を行う体制が整っている。諸規則等は、質の保証を担保するための関係法令等が遵守され、内部監査や公益通報についても規則に基づいて運用されている。環境保全やハラスメント防止、緊急時への対応等に適切に取り組んでいる。継続して SD(Staff Development)研修会を開催し、組織的に職員の資質・能力向上のための取り組みを実施している。大学の収支バランスは安定した推移を見せ、財務基盤は安定的に確立されている。会計処理及び会計監査は適正に実施されている。法人の監事は、理事会・評議員会・常任理事会等の会議に出席し、法人運営全般を把握するとともに、監査法人及び法人の代表者との情報の共有化に努め、監査内容を報告するなど、法人の業務の監査も適切に実施している。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

平成 17(2005)年に「学校法人香川栄養学園自己点検・評価委員会規程」を制定し、大学では平成 19(2007)年度から毎年度、自己点検・評価を実施している。「自己点検・評価報告書」をホームページで公開し、自己点検・評価結果の学内共有と社会への公表を適切に実施している。自己点検・評価委員会において改善が必要と判断した場合は、理事会に改革・改善を求めることができるよう自己点検・評価体制を整備し、適切に運営している。改善の必要な事項は改善計画を策定し、結果について、次年度の「自己点検・評価報告書」作成時に実施・評価・改善についてチェックされ、改善方策立案に導く仕組みとなっており、PDCA サイクルが改革・改善のための有効な役割を担っている。平成 27(2015)年度から、IR(Institutional Research)の専門部会が組織され、IR としての機能を整備し、情報の分析、発信を統合的に行うことのできるデータベースの構築を目指している。

総じて、大学は、建学の精神に基づく使命・目的及び大学の教育目的により、我が国最初の栄養学部の伝統を守りながら、時代の変化に対応した特色ある教育をさまざまな創意工夫のもとに行っており、教職員一体となった学修支援、学生生活支援、就職支援による高い就職実績、安定した財務・経営基盤を背景とした質の高い高等教育機関としての運営実績を誇り、栄養学の分野における実践的な知の拠点として社会貢献に寄与している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取り組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

## 1-1-② 簡潔な文章化

## 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

## 【理由】

建学の精神・基本理念を踏まえた、大学及び大学院の使命・目的は「女子栄養大学学則」及び「女子栄養大学大学院学則」に具体的かつ明確に定められ、明文化されている。学部、学科あるいは専攻ごとに、また大学院は専攻、課程ごとに、教育目的を簡潔な文章で規則に定め、明文化して、大学案内や大学院案内、法人ホームページ情報公表サイト「教育研究上の目的」に掲載している。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

## 1-2-① 個性・特色の明示

## 1-2-② 法令への適合

## 1-2-③ 変化への対応

## 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

## 【理由】

大学の教育の理念は、建学の精神を踏まえ「栄養学に基づいた食を通じて、建学の精神を實踐できる専門家の育成」とし、その目的達成のために全ての教育研究活動は「食と健康」の分野を中心に展開されており、この点を大学の個性・特色として大学案内、ホームページ等に明示している。大学の名称にも大学の特色が表されているが、学校教育法及び大学設置基準等に照らした教育研究上の目的が適切に規則に定められ、ホームページに掲げられている。社会のニーズに応え、大学の知的・人的・物的資源を動員し、学外へ教育の基本理念の普及に努力している。社会情勢の変化に対応するため毎年自己点検・評価を行い、使命・目的等を確認する体制がとられている。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

## 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

## 1-3-② 学内外への周知

## 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

## 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

## 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

## 【理由】



役員・教職員は、「学校法人香川栄養学園 行動規範」にのっとり、建学の精神を自ら実践し、建学の精神に基づく教育を行い、社会から求められる人材の育成に励んでいる。大学の使命・目的及び教育目的は、大学案内・学生募集要項などの各種印刷物、ホームページでの公開、企画展示などを通じて学内外に広く周知されている。教学の中長期計画は、大学の使命・目的及び教育目的を反映しており、平成 27(2015)年から 5 年間を見据えた目標を設定した上で達成に向けた計画が示されている。三つのポリシーは、大学の使命・目的及び教育目的を反映した具体的な内容が明確に示され公表されている。教育研究組織の構成は、「食と健康」に対して広い観点から捉えられて整備されており、使命・目的及び教育目的と整合性がとれている。

#### 【優れた点】

○建学の精神を具現化した記念展示室において、学長が入学後の学生全員に建学の精神、使命・目的を深く理解させるための講義を行い、使命・目的等の更なる理解促進の場としていることは評価できる。

### 基準 2. 学修と教授

#### 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

#### 【理由】

アドミッションポリシーは、大学全体及び学科ごと、大学院全体及び専攻ごとに明確に定められ、大学案内及び大学院案内やホームページに明示するとともに、オープンキャンパス、進学前の相談を通して受験生に周知を図っている。アドミッションポリシーに沿った多様な学生を受入れるため、AO 入試、推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試などの入試を行うとともに、選抜についての工夫もされている。入学試験、学生募集に関しては入試委員会が主宰し、入試の円滑な実施を図るため、大学・短期大学部合同の入試問題検討小委員会を設置し、入試問題の作成、採点、それらに関わる諸問題に対応しており全学体制で適切に運営実施されている。改組を決定している学部を除き、入学定員及び収容定員に沿った在籍学生を概ね適切に確保している。

#### 2-2 教育課程及び教授方法

## 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

## 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

## 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

## 【理由】

大学の学科・専攻、大学院の課程ごとに、教育目的を踏まえて教育目標、カリキュラムポリシーを設定している。年間履修登録単位数の上限は設定されている。教育課程については、教育目標及びカリキュラムポリシーにのっとり、学科・専攻ごとに編成され、学科共通の基礎・教養科目を基礎として学科独自の専門科目が体系的に積上げられており、「履修の手引」に明示されている。大学院については、高度な専門知識の修得が可能となるよう、カリキュラムポリシーに沿った科目を開講し、大学院履修要項等に明示している。第三者によるシラバスチェック制度を導入し充実を図っている。学科ごとのカリキュラムマップの作成、産学連携によるアクティブ・ラーニングの導入、e ラーニングを用いた授業前後の自主学修、保護者への授業公開、学外実習、「長期学校体験実習」等、授業内容・方法に工夫・開発がみられる。

## 2-3 学修及び授業の支援

## 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

## 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

## 【理由】

教員と職員の協働により「管理栄養士臨地実習・栄養士校外実習センター」「教職課程センター」「管理栄養士国家試験対策委員会」「情報教育システム委員会」などが運営され、学外実習や臨地訓練、インターンシップをはじめとした各種の学修支援が実施されている。全教員は、オフィスアワーを設定し、ホームページの教員公開情報を用いて学生に周知するとともに、学生の相談、面談等に応じている。教員の教育活動を支援するために、TA 制度を整備し、大学院生を配置している。中途退学や留年を予防するために、教員と職員の協働により細やかな対策が実施されている。E メールによる投書システム「KOE」等により学生からの授業及び学修支援に関する意見を聴取し、可能な限り速やかに対応するように努めている。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

## 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

## 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

単位認定、卒業・修了認定については、学則に明確に規定して厳正に運用している。また、大学はディプロマポリシーを明確に定め、ホームページに公開している。

試験規程に実施細目及び成績評価の基準を明確に示し、全ての科目のシラバスにも掲載するなど、厳正に適用している。GPA(Grade Point Average)による成績評価も導入され、学生の指導などに用いている。

編入生の既修得単位及び編入生以外の入学前の既修得単位については、それぞれ上限を定め、科目内容の一致を確認の上、認定している。

大学院もディプロマポリシーを明確に定め、成績評価方法と評価基準を明示して周知を図っている。また、修士論文及び博士論文の評価基準も明確に示し、厳正に実施している。

**2-5 キャリアガイダンス**

**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備**

**【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

就職課と就職委員会、教員との情報交換など、教職員が協働して U ターン希望者を含めたきめ細かい就職支援を行っている。就職に対する相談・助言体制も整備され、適切に運営されている。

入学時からキャリア形成を支援する各種のプログラムを積極的に実施している。就職対策講座のほか、インターンシップ、保護者への情報提供など、支援体制を整備している。

就職資料室では、大学独自の求人データベースを構築・運用し、原則毎日、夜遅くまで開放するなど、学生がいつでも必要な情報を得られる環境を整備している。また、卒業生に対しても情報提供を行っている。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**

**2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発**

**2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック**

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

教育目的の達成状況を、学生の学修状況調査、履修カルテの導入、就職先での卒業生に対する評価調査などで点検・評価している。また、学修時間確保に向けた調整を行うなど、評価結果を学生の教育内容や学修指導の改善のためにフィードバックしている。実践栄養

学科は1・2年次では実力確認試験を通じて学生の理解度を測り、補習授業が必要な学生に対してICT（情報通信技術）を活用した自学自習の方法を取入れている。

各学科では、実力確認試験、外部試験などで教育目標の達成度を測り、これに基づいてカリキュラムの改編や教育方法の工夫を学科会議で検討している。

大学院においては、教育目的の達成状況を学位取得で評価している。入学した大学院生のほぼ全員が学修期限内に学位論文を完成させ、論文審査に合格して学位を取得している。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目2-7を満たしている。

#### 【理由】

学生生活委員会を設置して学生サービスや厚生補導の基本的な方針を協議し、クラス担任を中心に教務学生部などの部署が連携して学生生活に対応するなど、組織を整備し、適切に運営している。学生に対する経済的支援は、日本学生支援機構奨学金等のほか、大学独自の奨学金や授業料減免を制度化している。

課外活動に対しては、クラブ委員会を組織して補助費を支出し、課外活動施設を充実させるなど、適切に支援を行っている。学生の健康相談、精神的支援には、保健センターや学生相談室を設置して、医師、臨床心理士、看護師を配置し、適切に運営している。

学生の意見をくみ上げるシステムとして、Eメールによるインターネット投書システム「KOE」などがある。また、学修環境に関するアンケート調査を実施して改善に反映させるシステムも整備し、運営している。

#### 【優れた点】

○学生食堂を建学の精神を实践する場として捉え、胚芽米や健康志向メニュー、栄養成分表の提供、衛生管理の徹底などにより、健康づくりや学びの場として利用していることは高く評価できる。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目2-8を満たしている。

**【理由】**

大学設置基準において定められている必要な専任教員数及び教授数を十分に満たしている。管理栄養士・栄養士、臨床検査技師、養護教諭、教職課程など各資格取得に対応した専任教員も適切に配置されている。また、大学院設置基準で定められている研究指導教員数及び研究指導補助教員数も十分に確保されている。

教員の採用・昇任については、規則が整備され適切に運用されている。FD活動は、FD委員会で組織的に行われ、教員はFD会議において研修し、授業改善に取り組むなど、資質・能力を向上させるべく努めている。また、授業評価結果は学生にも公開する予定である。

教養教育の検討を行う組織として、教授会のもとに「基礎・教養教育会議」を設置している。

**2-9 教育環境の整備**

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

教育目的達成のため、校地、校舎、図書館、運動場、体育施設、情報サービス施設、付属施設、実習農園などの施設設備を適切に整備し、有効に活用している。特に、実験・実習施設は実践面も配慮され充実している。

図書館は、学生・教員が利用しやすい環境に整備している。コンピュータ施設として「iパーク」を設置し、操作面のサポートや学修内容に即したソフトの整備、利用時間の配慮などにより学修環境を整えている。また、「女子栄養大学栄養科学研究所」「生活習慣病研究センター」を設置し、研究や情報発信の場として有効に活用している。

施設・設備の安全性の確保、建物の補強、改修を計画的に行っている。バリアフリーなどの利便性にも配慮している。また、学生の意見をくみ上げる仕組みも構築している。

授業を行うクラスサイズは、教育効果を上げるように管理をしている。

**基準 3. 経営・管理と財務****【評価結果】**

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為及びそれに基づいた「学校法人香川栄養学園 行動規範」等にとって運営されており、経営の規律と誠実性を維持するとともに、大学をはじめ法人内の各部門が複合的効果をもたらすよう管理運営体制を整備し、毎年度事業計画を策定して、使命・目的の実現への継続的努力を行っている。

また、寄附行為、「女子栄養大学学則」及び「女子栄養大学大学院学則」その他諸規則は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等に基づいて作成されており、質の保証を担保するための関係法令等が遵守されている。内部監査や公益通報についても規則に基づいて運用されている。

環境保全、人権、安全に配慮するため、環境保全活動・ハラスメント防止への取組み、緊急時等への対応マニュアルを関係者に配付している。学生には「大地震初動マニュアル」を配付し、毎年、防災訓練も実施している。学校教育法等に定められている教育情報・財務情報の公表はホームページ等により適切に行われている。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的の達成に向けた戦略的意思決定のために、寄附行為に基づいて法人の最高決議機関として理事会を適切に運営している。理事会のもとに常任理事会を置き、「学校法人香川栄養学園常任理事会規程」にのっとり、理事会の機能を補完し、更に、常任理事会メンバーを中心とした役員会を毎週開催し、各部署の状況報告や常任理事会、理事会、評議員会に諮る案件の事前協議を行うとともに法人・大学の運営に関する事項の情報交換と議論を行っている。

理事は、寄附行為に定められている規則どおり選任されている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

学校教育法の改正の趣旨を踏まえて、内部の諸規則の見直しを行い、大学の教育研究に関する重要事項の最終判断を教授会での意見を考慮した上で学長が最終決定を行うこととし、学長のリーダーシップのもと、大学の運営ができるように学長の権限の強化を図っている。学長を補佐する役割として、研究面と行政面の 2 人の副学長を置き、副学長の職務も見直すとともに、「学長室」を設置し学長補佐体制の強化を図っている。

学長が適切なリーダーシップを発揮して、大学院、大学及び短期大学部の一体的な運営の円滑化を図るため「学長室会議」を招集し、自ら議長となって学則で定められた審議事項、その他重要事項についての協議を行っている。この結果は、教授会に報告することにより、学長の決定を学内に周知徹底している。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

管理部門と教学部門は適切に運営され、2 人の副学長のうち 1 人が副理事長を兼ね、2 人の常務理事が法人業務と教学業務を分担し担当しており、管理部門と教学部門の意思疎通を行うことが可能な体制をとっている。

監事は理事会及び毎月開催される常任理事会に出席し、業務及び財務状況の監査を行っており、評議員会の運営は寄附行為に基づいて、意見聴取等が適切に行われ、法人運営に反映されている。

理事長が専任の体制となり、理事長が教学部門の意向のみでなく各事務部の報告から現状・課題・計画等を把握し、副理事長、常務理事のサポートを受けながらリーダーシップを発揮できるよう整備されている。また、「学園改革推進会議」を組織し、大学、短期大学部、専門学校、専門学校の教学部門と法人部門の課題を広く意見聴取して解決方法の策定を行っており、ボトムアップの体制が整っている。

監事及び評議員は、寄附行為に定められている規則通り選任されている。

**3-5 業務執行体制の機能性**

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「学園改革推進会議」のもとに事務部の職制を見直し、平成 27(2015)年度より部・課制を実施し、業務遂行のための責任の明確化を図り、学校教育法改正の趣旨を踏まえて学長のサポート体制を強化する観点から、学務部を組織改編し「学長室」を設置するなど事務組織の再整備を実施した。これらの組織が、それぞれの権限と責任において、規則に基づき職務を分掌し、相互に連携協力して有機的に機能している。

職員の資質・能力を向上する必要性があるという認識に立ち、平成 22(2010)年度から継続して SD 研修会を開催する等、職員の資質・能力向上のために組織的な取り組みを実施している。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学の収支バランスは安定した推移を見せ、学校法人全体の帰属収支差額についても堅調に推移し、内部留保が確保されており、財務基盤は安定的に確立されている。

毎年度策定される事業計画・予算編成方針等に基づいて財務運営が行われており、今後においても安定した財政基盤を維持していくため、中長期的な計画に基づく適切な財務運営を確立することが重要であるとし、法人全体の中長期計画の策定に着手している。

外部資金の導入に当たっては、事業収入・補助金収入・寄附金収入などの獲得に努力しており、更なる獲得に向けてさまざまな検討をしている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準、「学校法人香川栄養学園経理規程」などに基づき、適切



に処理されており、会計処理上、判断が難しいものについては、随時、日本私立学校振興・共済事業団や公認会計士などに質問・相談をした上で、指導を受け、適切な対応をしている。

予算については、予算編成の基本方針及び事業計画に基づいて編成されている。

会計監査については、私立学校振興助成法に基づく監査法人による監査及び法人監事による監査が適正に実施されている。

法人監事は、理事会・評議員会・常任理事会等の重要な会議に出席し、法人運営全般にわたる状況を把握するとともに、監査法人及び法人の代表者との情報の共通化に努め、監査内容を報告するなど、法人の業務の監査についても適切に実施している。

#### 基準 4. 自己点検・評価

##### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

##### 【理由】

「女子栄養大学学則」第 2 条に、「教育研究水準の向上を図り、本学の目的を達成するため教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定め、平成 17(2005)年には「学校法人香川栄養学園自己点検・評価委員会規程」を制定、大学においては平成 19(2007)年度からその規則にのっとり、毎年度、自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価については、自己点検・評価委員会に設置された大学部会・大学院部会・法人部会が、部会規程の定めに従い具体的な点検作業を行い、各部長が結果を取りまとめ、他の部会と調整を図るなどして自己点検・評価委員会に報告している。自己点検・評価委員会において改善が必要と判断した場合は、理事会に改革・改善を求めることができるなど、自己点検・評価体制が整備され、適切に運営されている。

##### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

学内の各部署の数値化できるデータを集積した「学園動向データ」をはじめ、その他のデータを基準に透明性、正確性を期するためエビデンス集を作成し、その結果に基づいた「自己点検・評価報告書」を作成している。

大学の公共性、質保証の観点からも、情報分析、情報発信等が重要であるという認識から、平成 27(2015)年度 4 月から、理事長直轄の諮問機関である「学園改革推進会議」に IR の専門部会を立上げ、学内の集積データを整理統合、新たな課題の提起に取組み、IR としての機能を整備し、情報の分析、発信を統合的に行うことのできるデータベースの構築を目指している。

平成 19(2007)年度から毎年度、設置校ごとに「自己点検・評価報告書」を作成し、冊子として全教職員、他大学に供していたが、平成 20(2008)年度からは、ホームページで公開することとし、自己点検・評価結果の学内共有と社会への公表が適切に実施されている。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

**4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性**

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価の方法と改善の推進については「学校法人香川栄養学園自己点検・評価委員会規程」に定めており、自己点検・評価の結果は理事会に報告され、改善の必要な事項は改善計画を策定している。この結果については次年度の「自己点検・評価報告書」作成時に実施・評価・改善についてチェックされ、改善方策立案に導く仕組みとなっており、PDCA サイクルは改革・改善のため有効な役割を担っている。

平成 27(2015)年には法人全体の中長期計画を立案し、明確な目標と達成のための計画が策定されるので、今後はそれに基づく達成度の把握や原因分析、改善策立案を行い、教育の質の向上に資するべく、PDCA サイクルの更なる強化に期待したい。

**大学独自の基準に対する概評**

**基準 A. 社会連携**

**A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供**

**A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供**

**A-2 教育研究上の企業や他大学との適切な関係の構築**

## A-2-① 教育研究上の企業や他大学との適切な関係の構築

## A-3 大学と地域社会との協力関係の構築

## A-3-① 大学と地域社会との協力関係の構築

## A-4 特色ある教育研究の提供

## A-4-① 特色ある教育研究の提供

## 【概評】

大学が持っている資源の社会への提供については、物的面では市民への図書館の開放やイベント時に学生食堂において四群点数法に基づいた食事の提供がある。人的面では香川綾記念講師派遣事業などによる教員や卒業生の講師派遣、公開講座の開催、養成講習による人材育成などがある。また、香川綾記念執筆者派遣事業による執筆活動で食と健康の啓発も図っている。スポーツ栄養学の指導や料理教室認定事業も独自性があり、大学の積極的な社会貢献への姿勢及び体制は、量的な面を含めて評価できる。

教育研究における企業や他大学との関係については、受託研究、銀行・食関係企業との産学連携、出版社との協力関係、また、他大学や埼玉県内外の高等学校との教育連携などを全学的な規模で積極的に進めている。これらの適切な関係の構築が大学の研究水準や知名度、競争力を上げる大きな要因となっている。

地域社会との協力関係においては、市民の健康づくりや生徒の食育、学生のインターンシップ事業に関して大学所在地域との密接な関係を構築している。また、埼玉県には非常食レシピを提供し、他の4県、12自治体とも食と健康に関する包括的な連携を結び、商品開発や地域活性化、産業振興などに協力している。大学に広報戦略室社会連携課を新たに設置しており、更なる地域社会との協力関係の推進が期待できる。

特色ある教育研究の提供として、栄養クリニック、四群点数法、雑誌「栄養と料理」、家庭料理技能検定など、長年にわたって卒業生たちとともに普及に努めてきたものがあり、社会的に認知され、健康的な生活に大いに貢献している。また、農園体験実習や「女子栄養大学・生涯学習講師」認定制度を独自に設定するなど、学生や卒業生の活動も支援しており、大学のたゆまぬ努力は評価できる。

## IV 大学の概況（平成27(2015)年5月1日現在）

開設年度 昭和36(1961)年度  
所在地 埼玉県坂戸市千代田 3-9-21  
東京都豊島区駒込 3-24-3

## 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
--------	----------

## 21 女子栄養大学

栄養学部	実践栄養学科 保健栄養学科 食文化栄養学科
栄養学部二部	保健栄養学科
栄養学研究科	栄養学専攻 保健学専攻

### V 評価の経過

#### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 30 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 20 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 2 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 28 日	実地調査の実施
	9 月 28 日 第 2 回評価員会議開催
	9 月 29 日 第 3 回評価員会議開催
～9 月 30 日	9 月 30 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 10 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

### VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

#### エビデンス集（資料編）内訳

##### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人香川栄養学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	1 女子栄養大学 女子栄養大学短期大学部 2016 Guide Book	
	2 女子栄養大学大学院 大学院案内 2016	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	1 女子栄養大学学則	
	2 女子栄養大学大学院学則	
	3 女子栄養大学大学院学位規則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	

21 女子栄養大学

【資料 F-4】	1 学生募集要項 平成 27 年度 (2015 年度)	
	2 平成 27 年度 指定校推薦 学生募集要項	
	3 平成 27 年度(2015)女子栄養大学大学院 学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	1 CAMPUS HANDBOOK 2015 (坂戸キャンパス)	
	2 Campus Handbook 2015 (駒込キャンパス)	
	3 履修要綱 2015 女子栄養大学栄養学部・栄養学部二部	
	4 2015 履修の手引 女子栄養大学 栄養学部 栄養学部二部	
5 履修要綱 平成 27 年度 (2015 年度) 女子栄養大学大学院		
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度香川栄養学園事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人香川栄養学園 平成 26 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	1 アクセスマップ	
	2 キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
	1 学校法人香川栄養学園規程集 目次一覧	
	2 学校法人香川栄養学園学務関係規程集 目次一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料 (前年度分)	
	1 学校法人香川栄養学園 役員・評議員名簿	
	2 理事会 開催状況 (平成 26 年度) 評議員会 開催状況 (平成 26 年度)	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	女子栄養大学 女子栄養大学短期大学部 2016 Guide Book 【資料 F-2-1】 p.5 参照	
【資料 1-1-2】	学園ウェブサイト>入学案内>アドミッションポリシー <a href="http://www.eiyo.ac.jp/daigaku/admission/policy.html">http://www.eiyo.ac.jp/daigaku/admission/policy.html</a>	
【資料 1-1-3】	履修要綱 平成 27 年度 (2015 年度) 女子栄養大学大学院 【資料 F-5-5】 p.33,p.71,p.103,p.107 参照	
【資料 1-1-4】	女子栄養大学学則 【資料 F-3-1】 第 1 条 参照 女子栄養大学大学院学則 【資料 F-3-2】 第 1 条 参照	
【資料 1-1-5】	学園ウェブサイト>学校法人香川栄養学園情報公表 >■教育研究上の目的 <a href="http://www.eiyo.ac.jp/kouhyou/">http://www.eiyo.ac.jp/kouhyou/</a>	
【資料 1-1-6】	学園ウェブサイト>学校法人香川栄養学園情報公表 <a href="http://www.eiyo.ac.jp/kouhyou/">http://www.eiyo.ac.jp/kouhyou/</a>	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	女子栄養大学 女子栄養大学短期大学部 2016 Guide Book 【資料 F-2-1】 p.17,p.25,p.33,p.43,p.51 参照	
【資料 1-2-2】	履修要綱 平成 27 年度 (2015 年度) 女子栄養大学大学院 【資料 F-5-5】 p.33,p.71,p.103,p.107 参照	
【資料 1-2-3】	学園ウェブサイト>学校法人香川栄養学園情報公表 >■教育研究上の目的 <a href="http://www.eiyo.ac.jp/kouhyou/">http://www.eiyo.ac.jp/kouhyou/</a> 【資料 1-1-5】 参照	
【資料 1-2-4】	平成 26 年度 (1 月～12 月) 香川綾記念講師派遣事業実施状況一覧	

## 21 女子栄養大学

1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人香川栄養学園 行動規範	
【資料 1-3-2】	女子栄養大学 女子栄養大学短期大学部 2016 Guide Book 【資料 F-2-1】 p.18,p.30,p.34,p.44,p.52 参照	
【資料 1-3-3】	女子栄養大学 香川昇三・綾記念展示室	
【資料 1-3-4】	女子栄養大学栄養学部 教学の中長期計画書（2015年～2019年）（案）	
【資料 1-3-5】	学園ウェブサイト>学校法人香川栄養学園 3つのポリシー <a href="http://www.eiyo.ac.jp/">http://www.eiyo.ac.jp/</a>	
【資料 1-3-6】	学校法人香川栄養学園 理事会・評議員会 平成27年5月26日（火） 付議事項一覧	
【資料 1-3-7】	学園ウェブサイト>学校法人香川栄養学園情報公表 >■教育研究上の基本組織 <a href="http://www.eiyo.ac.jp/kouhyou/">http://www.eiyo.ac.jp/kouhyou/</a>	
【資料 1-3-8】	学園ウェブサイト>大学・短期大学部紹介 >研究室・教員データベース <a href="http://www.eiyo.ac.jp/labandteachers/">http://www.eiyo.ac.jp/labandteachers/</a>	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	女子栄養大学 女子栄養大学短期大学部 2016 Guide Book 【資料 F-2-1】 p.5 参照	
【資料 2-1-2】	学園ウェブサイト>学校法人香川栄養学園情報公表 >アドミッションポリシー <a href="http://www.eiyo.ac.jp/kouhyou/">http://www.eiyo.ac.jp/kouhyou/</a>	
【資料 2-1-3】	女子栄養大学 女子栄養大学短期大学部 2016 Guide Book 【資料 F-2-1】 p.17,p.25,p.33,p.43,p.51 参照	
【資料 2-1-4】	学生募集要項 平成27年度（2015年度） 【資料 F-4-1】 p.5 参照	
【資料 2-1-5】	女子栄養大学大学院 大学院案内 2016 【資料 F-2-2】 p.3 参照	
【資料 2-1-6】	平成27年度（2015）女子栄養大学大学院 学生募集要項 【資料 F-4-2】 表紙裏面 参照	
【資料 2-1-7】	学園ウェブサイト>女子栄養大学大学院 >大学院の3つのポリシー <a href="http://www.eiyo.ac.jp/daigakuin/intro/admission.html">http://www.eiyo.ac.jp/daigakuin/intro/admission.html</a>	
【資料 2-1-8】	女子栄養大学 入試委員会規程	
【資料 2-1-9】	女子栄養大学・女子栄養大学短期大学部 入試問題検討小委員会細則	
【資料 2-1-10】	女子栄養大学大学院 大学院案内 2016 【資料 F-2-2】 p.25～26 参照	
【資料 2-1-11】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数 データ編【表 F-4】 参照	
【資料 2-1-12】	理事会 開催状況（平成26年度） 【資料 F-10-2】 参照	
【資料 2-1-13】	法人部門及び教学部門改革推進委員会規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	女子栄養大学学則 【資料 F-3-1】 第1条 参照	
【資料 2-2-2】	2015 履修の手引 女子栄養大学 栄養学部 栄養学部二部 【資料 F-5-4】 p.83～84 参照	
【資料 2-2-3】	学園ウェブサイト>香川栄養学園情報公表 >カリキュラムポリシー <a href="http://www.eiyo.ac.jp/kouhyou/">http://www.eiyo.ac.jp/kouhyou/</a>	
【資料 2-2-4】	逆ギャップイヤー（長期学校体験実習）事業	

## 21 女子栄養大学

【資料 2-2-5】	女子栄養大学 学園内留学に関する規程 学園内留学に関する運営細則	
【資料 2-2-6】	女子栄養大学大学院学則 【資料 F-3-2】 参照	
【資料 2-2-7】	履修要綱 平成 27 年度 (2015 年度) 女子栄養大学大学院 【資料 F-5-5】 p.7 参照	
【資料 2-2-8】	女子栄養大学大学院 大学院案内 2016 【資料 F-2-2】 p.3 参照	
【資料 2-2-9】	学園ウェブサイト>女子栄養大学大学院 >大学院の 3 つのポリシー <a href="http://www.eiyo.ac.jp/daigakuin/intro/admission.html">http://www.eiyo.ac.jp/daigakuin/intro/admission.html</a> 【資料 2-1-7】 参照	
【資料 2-2-10】	学園ウェブサイト>WEB シラバス <a href="http://syllabus-pub.jp/eiyo-ac/index.html">http://syllabus-pub.jp/eiyo-ac/index.html</a>	
【資料 2-2-11】	女子栄養大学 シラバス作成要領 (平成 27 年度版シラバス作成用)	
【資料 2-2-12】	2015 履修の手引 女子栄養大学 栄養学部 栄養学部二部 【資料 F-5-4】 p.88~91,p.96~99,p.102~105,p.109~112,p.114~116 参照	
【資料 2-2-13】	入学前学習 フォローアッププログラム 2015	
【資料 2-2-14】	女子栄養大学 主な産学官連携での学生の活動	
【資料 2-2-15】	2015 履修の手引 女子栄養大学 栄養学部 栄養学部二部 【資料 F-5-4】 p.124~125 参照	
【資料 2-2-16】	女子栄養大学 情報教育システム委員会 規程	
【資料 2-2-17】	CoursePower 学生マニュアル CoursePower 教員・TA マニュアル 新 e-learning システム CoursePower の講習会 手順書	
【資料 2-2-18】	女子栄養大学大学院と国立保健医療科学院との人材育成及び 研究協力に関する協定書	
【資料 2-2-19】	栄養学専攻 高度専門職業人養成の概要と実績	
【資料 2-2-20】	女子栄養大学大学院修士課程 長期履修学生に関する規程	
【資料 2-2-21】	平成 26 年度女子栄養大学大学院修士課程の授業と研究指導に 関する調査報告書 平成 26 年度女子栄養大学大学院博士後期課程の授業と研究指 導に関する調査報告書	
【資料 2-2-22】	女子栄養大学栄養学部 教学の中長期計画書 (2015 年-2019 年) (案) 【資料 1-3-4】 参照	
【資料 2-2-23】	学部の教学部門 『中長期計画ツリー』 (2015 年~2019 年の取り組み案)	
【資料 2-2-24】	初年次教育検討ワーキンググループ 第 2 回会議 議事要録	
【資料 2-2-25】	平成 26 年度第 1 回 FD 会議のお知らせ 平成 26 年 第 3 回情報教育システム委員会 議事録 第 4 回情報教育システム委員会	
【資料 2-2-26】	大学院将来構想クロスファンクショナルチーム(CFT)メンバー 一覧	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	女子栄養大学 情報教育システム委員会 規程 【資料 2-2-16】 参照	
【資料 2-3-2】	女子栄養大学 管理栄養士臨地実習・栄養士校外実習センター の設置に関する規程	
【資料 2-3-3】	女子栄養大学 教職課程センター規定 女子栄養大学 教職専門教育部会 運営規則 女子栄養大学教職課程・家庭科教諭委員会規程 女子栄養大学教職課程・養護保健看護委員会規程 女子栄養大学教職課程・栄養教諭委員会規程	

21 女子栄養大学

【資料 2-3-3】	女子栄養大学教職課程・介護体験委員会規程	
【資料 2-3-4】	女子栄養大学教授会運営規程	
【資料 2-3-5】	学園ウェブサイト>大学・短期大学部紹介 >研究室・教員データベース <a href="http://www.eiyo.ac.jp/labandteachers/">http://www.eiyo.ac.jp/labandteachers/</a> 【資料 1-3-8】 参照	
【資料 2-3-6】	女子栄養大学大学院ティーチング・アシスタントに関する規程	
【資料 2-3-7】	学園改革推進会議 IR 専門部会に関する内規	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	女子栄大学学則 【資料 F-3-1】 第 8 条、第 12 条 参照	
【資料 2-4-2】	女子栄養大学試験規程	
【資料 2-4-3】	女子栄大学学則 【資料 F-3-1】 第 47 条第 2 項 参照	
【資料 2-4-4】	2015 履修の手引 女子栄養大学 栄養学部 栄養学部二部 【資料 F-5-4】 p.124 参照	
【資料 2-4-5】	学園ウェブサイト>香川栄養学園情報公表 >ディプロマポリシー <a href="http://www.eiyo.ac.jp/kouhyou/">http://www.eiyo.ac.jp/kouhyou/</a>	
【資料 2-4-6】	2015 履修の手引 女子栄養大学 栄養学部 栄養学部二部 【資料 F-5-4】 p.70 参照	
【資料 2-4-7】	女子栄大学学則 【資料 F-3-1】 第 8 条五 参照	
【資料 2-4-8】	女子栄養大学大学院 大学院案内 2016 【資料 F-2-2】 p.3 参照	
【資料 2-4-9】	履修要綱 平成 27 年度 (2015 年度) 女子栄養大学大学院 【資料 F-5-5】 p.7 参照	
【資料 2-4-10】	学園ウェブサイト>女子栄養大学大学院 >大学院の 3 つのポリシー <a href="http://www.eiyo.ac.jp/daigakuin/intro/admission.html">http://www.eiyo.ac.jp/daigakuin/intro/admission.html</a> 【資料 2-1-7】 参照	
【資料 2-4-11】	女子栄養大学大学院学位規則 【資料 F-3-3】 参照	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	就職データブック (2014 年度)	
【資料 2-5-2】	女子栄養大学 就職委員会規程	
【資料 2-5-3】	CAMPUS HANDBOOK 2015 【資料 F-5-1】 p.50~51 参照	
【資料 2-5-4】	学園ウェブサイト>就職・進路 >求人情報・企業情報検索システム <a href="https://cpweb-sv.eiyo.ac.jp/top.php">https://cpweb-sv.eiyo.ac.jp/top.php</a>	
【資料 2-5-5】	スチューデント・インターンシップ事業 活動の手引書 (学生用) 平成 26 年度 スチューデントサポーター募集要項	
【資料 2-5-6】	2014 保護者のための就活ステップガイド	
【資料 2-5-7】	女子栄養大学卒業生に関する調査について (学校用、企業用)	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 26 年度本学における学生の自学自習および学習環境に関するアンケート調査結果報告書	
【資料 2-6-2】	実践栄養学科 履修カルテ 保健栄養学科栄養科学専攻 共通履修カルテ 教職課程履修カルテ (保健養護専攻) 食文化栄養学科 履修カルテ	
【資料 2-6-3】	女子栄養大学卒業生に関する調査について (学校用、企業用) 【資料 2-5-7】 参照	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生個人カード 女子栄養大学 (担任用)	
【資料 2-7-2】	担任学生面接費を使用する際の注意点について	



## 21 女子栄養大学

【資料 2-7-3】	女子栄養大学学生部長の職務及び選出に関する規程	
【資料 2-7-4】	大学学生食堂委員会規程	
【資料 2-7-5】	学校法人香川栄養学園 坂戸カフェテリア衛生管理委員会規程	
【資料 2-7-6】	入学手続要項 平成 27 年度 (2015 年度) p.6~7	
【資料 2-7-7】	学園ウェブサイト>大学・短期大学部紹介 >研究室・教員データベース <a href="http://www.eiyo.ac.jp/labandteachers/">http://www.eiyo.ac.jp/labandteachers/</a> 【資料 1-3-8】 参照	
【資料 2-7-8】	ハラスメントの防止に関する規程	
【資料 2-7-9】	CAMPUS HANDBOOK 2015 【資料 F-5-1】 p.31 参照	
【資料 2-7-10】	CAMPUS HANDBOOK 2015 【資料 F-5-1】 参照	
【資料 2-7-11】	キャンパス&パブリック マナーガイドブック	
【資料 2-7-12】	女子栄養大学 女子栄養大学短期大学部 2016 Guide Book 【資料 F-2-1】 p.107 参照	
【資料 2-7-13】	女子栄養大学大学院 大学院案内 2016 【資料 F-2-2】 p.26 参照	
【資料 2-7-14】	女子栄養大学・同短期大学部 学生表彰規程	
【資料 2-7-15】	CAMPUS HANDBOOK 2015 【資料 F-5-1】 p.32~33 参照	
【資料 2-7-16】	女子栄養大学大学院・栄養学部・女子栄養大学短期大学部・ 香川調理製菓専門学校 健康調査票	
【資料 2-7-17】	平成 26 年度本学における学生の自学自習および学習環境に 関するアンケート調査結果報告書 【資料 2-6-1】 参照	
【資料 2-7-18】	平成 26 年度 卒業アンケート 集計表 平成 26 年度 卒業・就職関係アンケート 平成 26 年度 卒業後の連絡先及び進路に関する調査	
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	香川栄養学園教授会協議会に関する規程	
【資料 2-8-2】	女子栄養大学教員人事委員会規程	
【資料 2-8-3】	女子栄養大学教員選考規程 女子栄養大学教員選考規程 第 11 条、第 12 条運営細則 女子栄養大学教員選考規程第 13 条 (昇任人事) 運営細則	
【資料 2-8-4】	女子栄養大学 FD 委員会規程	
【資料 2-8-5】	平成 27 年度 FD 会議の開催スケジュールとテーマについて	
【資料 2-8-6】	授業についての調査 A (基礎・教養科目) 授業についての調査 B (専門関係・演習科目) 授業についての調査 C (実験・実習科目)	
【資料 2-8-7】	女子栄養大学教授会運営規程 【資料 2-3-4】 参照	
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	学校法人 香川栄養学園 校舎整備審議委員会規程	

### 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	学校法人香川栄養学園 寄附行為 【資料 F-1】 参照	
【資料 3-1-2】	学校法人香川栄養学園 行動規範 【資料 1-3-1】 参照	
【資料 3-1-3】	事務組織図	
【資料 3-1-4】	平成 27 年度香川栄養学園事業計画 【資料 F-6】 参照	
【資料 3-1-5】	女子栄養大学学則 【資料 F-3-1】 参照 女子栄養大学大学院学則 【資料 F-3-2】 参照	
【資料 3-1-6】	学校法人香川栄養学園規程集 目次一覧 【資料 F-9-1】 参照	

## 21 女子栄養大学

【資料 3-1-6】	学校法人香川栄養学園学務関係規程集 目次一覧 【資料 F-9-2】 参照	
【資料 3-1-7】	学校法人香川栄養学園 内部監査規程	
【資料 3-1-8】	ハラスメントの防止に関する規程 【資料 2-7-8】 参照	
【資料 3-1-9】	学校法人香川栄養学園 プライバシーポリシー	
【資料 3-1-10】	学校法人 香川栄養学園 情報保健管理規程	
【資料 3-1-11】	学校法人香川栄養学園 防災対策管理規程	
【資料 3-1-12】	<坂戸校舎> 防災行動等 管理マニュアル <駒込校舎> 防災行動等 管理マニュアル	
【資料 3-1-13】	大地震初動マニュアル 坂戸キャンパス 大地震初動マニュアル 駒込キャンパス	
【資料 3-1-14】	CAMPUS HANDBOOK 2015 【資料 F-5-1】 p.59～60 参照	
【資料 3-1-15】	「～あなたは AED を使えますか?～」	
【資料 3-1-16】	学園ウェブサイト>学校法人香川栄養学園情報公表 <a href="http://www.eiyo.ac.jp/kouhyou/">http://www.eiyo.ac.jp/kouhyou/</a> 【資料 1-1-6】 参照	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	学校法人香川栄養学園 寄附行為 【資料 F-1】 参照	
【資料 3-2-2】	評議員・理事・監事の選任区分等	
【資料 3-2-3】	理事・監事・評議員選任規程（試案 3）	
【資料 3-2-4】	学校法人香川栄養学園常任理事会規程	
【資料 3-2-5】	平成 27 年度 役員会・常任理事会 開催予定表	
【資料 3-2-6】	理事会 開催状況（平成 26 年度） 【資料 F-10-2】 参照	
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	学務関係規程集（目次） ※新設、改定、廃止一覧	
【資料 3-3-2】	女子栄養大学教授会運営規程 【資料 2-3-4】 参照	
【資料 3-3-3】	女子栄養大学大学院研究科委員会運営規程	
【資料 3-3-4】	女子栄養大学副学長の職務、選任等に関する規程	
【資料 3-3-5】	女子栄養大学学長の職務、選考等に関する規程	
【資料 3-3-6】	香川栄養学園教授会協議会に関する規程 【資料 2-8-1】 参照	
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
【資料 3-4-1】	学校法人香川栄養学園 寄附行為 【資料 F-1】 参照	
【資料 3-4-2】	常任理事会構成員	
【資料 3-4-3】	理事長への業務報告スケジュール	
【資料 3-4-4】	学園改革推進会議規程	
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
【資料 3-5-1】	報告（部長会ワーキング・グループ）	
【資料 3-5-2】	学校法人香川栄養学園事務組織分掌規程	
【資料 3-5-3】	学校法人香川栄養学園 事務職員 募集要項	
【資料 3-5-4】	SD 研修会開催一覧	
<b>3-6. 財務基盤と収支</b>		
【資料 3-6-1】	平成 27 年度 収支予算書	
<b>3-7. 会計</b>		
【資料 3-7-1】	学校法人香川栄養学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人香川栄養学園資産運用細則	
【資料 3-7-3】	事務職員職務権限規程	
【資料 3-7-4】	固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-5】	平成 26 年度 収支補正予算書	

## 21 女子栄養大学

【資料 3-7-6】	平成 26 年度 決算報告書	
【資料 3-7-7】	監査予定表	
【資料 3-7-8】	監事監査報告書	

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	学校法人香川栄養学園自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-2】	自己点検・評価委員会「女子栄養大学部会」規程 自己点検・評価委員会「女子栄養大学大学院部会」規程 自己点検・評価委員会「女子栄養大学短期大学部会」規程 自己点検・評価委員会「香川調理製菓専門学校部会」規程 自己点検・評価委員会「法人部会」規程	
【資料 4-1-3】	学園ウェブサイト>大学認証評価 評価結果 自己評価報告書 <a href="http://www.eiyo.ac.jp/daigaku/information/jihee.html">http://www.eiyo.ac.jp/daigaku/information/jihee.html</a>	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	学園ウェブサイト>大学認証評価 評価結果 自己評価報告書 <a href="http://www.eiyo.ac.jp/daigaku/information/jihee.html">http://www.eiyo.ac.jp/daigaku/information/jihee.html</a> 【資料 4-1-3】 参照	
【資料 4-2-2】	学園改革推進会議 IR 専門部会に関する内規 【資料 2-3-7】 参照	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	学校法人香川栄養学園自己点検・評価委員会規程 【資料 4-1-1】 参照	

## 基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
	該当なし	
A-2. 教育研究上の企業や他大学との適切な関係の構築		
【資料 A-2-1】	学園ウェブサイト>社会貢献について>産学官連携について <a href="http://www.eiyo.ac.jp/daigaku/socialcontributions/partnership.html">http://www.eiyo.ac.jp/daigaku/socialcontributions/partnership.html</a>	
A-3. 大学と地域社会との協力関係の構築		
【資料 A-3-1】	学園ウェブサイト>社会貢献について>産学官連携について <a href="http://www.eiyo.ac.jp/daigaku/socialcontributions/partnership.html">http://www.eiyo.ac.jp/daigaku/socialcontributions/partnership.html</a> 【資料 A-2-1】 参照	
A-4. 特色ある教育研究の提供		
【資料 A-4-1】	女子栄養大学 栄養クリニック	
【資料 A-4-2】	健康さわやかカード	
【資料 A-4-3】	文部科学省後援 料検	
【資料 A-4-4】	学園ウェブサイト>女子栄養大学農園 <a href="http://www.eiyo.ac.jp/nouen/">http://www.eiyo.ac.jp/nouen/</a>	

## 22 仁愛大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、仁愛大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的等は、学則第1条に明文化され、これを受けて、学部・学科の教育目的が策定されている。大学院の教育研究目的については、大学院人間学研究科規程に、より専門的な観点から具体的かつ簡潔に明文化されている。

これらの規則は、建学の精神である「仁愛兼濟」の理念を取込んでわかりやすく表現されており、学校教育法、大学設置基準等の法令にも適合している。学部・学科の固有の教育研究上の目的及びその設置形態については、社会に求められる人材ニーズの変化に対応して見直しを検討している。

大学の使命・目的等については、毎年1回、教職員を対象に学園長からの講話の機会を設け、理解と支持を深めるように努力し、学生に対しては、1年次前期の必修科目においてカリキュラムの一部を充てて学園長自らが講話を行うと共に、学生便覧、ホームページ等の各種媒体を通して周知を図り、また、教育研究組織の構成と整合性が保たれている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

入学者受入れの方針は明確に定められ、受験生に周知が図られている。面接試験により適合性を把握する工夫もなされ、広報の強化などにも取り組んでいる。教育課程の編成方針はカリキュラムポリシーに明示され、シラバスには授業外での学修方法についての指示もある。学修支援のためのTA( Teaching Assistant)やオフィスアワー制度が実施され、学生の意見は、多様なルートを通じてくみ上げることができる。卒業・修了認定のための基準は、学則及び各学部の履修規程に定められ、教授会の議を経て厳正に認定されている。

キャリア支援のためにインターンシップが単位認定され、教育目的の達成状況については、FD(Faculty Development)活動を通じて教員や学生に対する結果のフィードバックも行われている。また、学生の学修や日常生活などの実態を把握し、学生サービスに反映させている。

教育環境の整備は全般的に大学設置基準を大幅に上回っている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

経営・管理については健全に運営されており、ホームページによる情報公開に努めている。理事会は、法人の意思決定機関として、学校法人福井仁愛学園寄附行為に基づき適切に運営され、戦略的意思決定ができる体制を整えている。学長のリーダーシップに関しては、副学長2人と事務局次長(学長補佐)が補佐し、機能性を発揮するための体制としている。理事長は、教職員とのコミュニケーションを図り、教職員の意見をくみ上げる体制

も整備されている。

組織編制は、職員個人の要望、各部署の長の意見書をもとに、法人として総合的な判断を行い、業務に必要な職員を適切に配置し、SD(Staff Development)研修会も確立されている。財政に関して、過去 5 年間、収入と支出のバランスが保たれている。人件費比率、教育研究経費比率は、全国平均と同水準で推移している。会計処理は、学校法人福井仁愛学園経理規程及び学校法人会計基準に基づき適正に処理され、監査は厳正に実施されている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価については、学長を委員長とした「自己評価委員会」と、その事業を推進するための「点検評価室」を置き、恒常的な実施体制が整備され、報告書作成が定期的に行われている。報告書については、学内ネットワーク上に配置して確認期間を設けるなど、透明性の確保を図っている。平成 26(2014)年度からは、IR(Institutional Research)委員会を「総合企画室」に新設するなどして体制整備のより一層の充実を図っている。

各部局及び各センター等で、事業計画書に基づいた PDCA シートを作成し、次年度への展開を PDCA サイクルとして機能させ、大学運営の改善・向上を図る仕組みの確立に努めている。また、事業計画実行の検証を実施するなど、PDCA サイクルは機能していると判断することができる。

総じて、教育研究目的の明確化とその実践、教育課程における学生の学修支援や経済支援及び就職指導等は、教職員の日々の努力のもと適切に実施されている。経営管理と財務においても健全な状態を維持している。昨今の 18 歳人口の減少のもと、一部の学科に入学人数減少の課題を抱えているが、従来の地域連携の基盤を生かしながら、今後とも教育の質的向上のための努力を継続されたい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会との連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

大学の使命・目的及び教育目的については、学則第 1 条に、「本学は、教育基本法及び学校教育法に遵い、すべてのいのちのつながりの尊重と相互敬愛の仏教精神を基本とし、豊かな人間性の涵養と専門の学芸の教授研究を通して、社会の発展に貢献する有為な人材を育成することを目的とする」と明文化され、これを受けて、学部・学科ごとの教育研究上の目的は学則第 3 条の 2 に簡潔に記されている。大学院の使命・目的及び教育目的については、大学院学則第 1 条に明記され、大学院人間学研究科規程第 3 条には、「人間学的視点と、心理に関する高度の専門知識を基盤とした心理臨床のための研究能力と実践的技法の習得を目指す。このため、臨床心理士の資格取得に対応する教育課程を中心に構成し、社会での心理臨床に関する活動分野に即応した専門的職業能力を付与する教育研究を展開する」と、より専門的な観点から明文化されている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

学則第 1 条に明記されている「すべてのいのちのつながりの尊重と相互敬愛の仏教精神」という言葉は、大学の個性・特色の明示のために、建学の精神である「仁愛兼濟」の理念を取込んでわかりやすく表現したものである。使命・目的についてのこの基本的な考え方は、大学院の場合にも共通している。

また、学則第 1 条に明文化された使命・目的は、学校教育法第 83 条、大学設置基準第 2 条（教育研究上の目的）、第 40 条の 4（大学等の名称）等の法令にも適合している。

変化への対応については、建学の理念に挙げている「仏教精神にもとづく人間性の涵養」を目指す点においては社会情勢に左右されるものではないとしている。しかし、学部・学科の固有の教育研究上の目的及びその設置形態については、社会に求められる人材ニーズの変化に対応して見直しを検討している。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

**【理由】**

大学の使命・目的については、毎年1回、教職員を対象にして開催される建学の精神研修会において、学園長からの講話、その後の質疑応答において理解と支持を深めるように講じている。この研修会では毎回、アンケートをとり、理解度の浸透度合いを測る資料にもなっている。

使命・目的及び教育目的は、寄附行為や学則の他、学生便覧、ホームページ、オープンキャンパス等、各種媒体を通して学内外に周知を図っている。

また、「学校法人福井仁愛学園 中長期計画 2012-2016」では、教育理念・方針・目標の明確化を重点ビジョンの一つに掲げており、2学部4学科のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの中にも反映させている。

これらのことから、教育研究組織の構成とも整合性が保たれている。

**基準2. 学修と教授****【評価結果】**

基準2を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**2-1 学生の受入れ**

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価結果】**

基準項目2-1を満たしている。

**【理由】**

入学者受入れの方針は、学則等に明示された学部・学科・大学院の目的ののっとして明確に定められ、建学の精神と併せて大学ホームページ、大学案内、学生便覧等で公開されている。また、進学相談会やオープンキャンパスを通じて、受験生に直接説明が行われており、周知が図られている。

入学者受入れの方法は多種多様であり、推薦入試の面接試験等を中心に、受入れ方針に適合しているかどうかを確認する工夫がされている。入学定員を割込んでいる学科はあるが、大学全体としての収容定員充足率は概ね適正である。平成26(2014)年度においては将来構想委員会を設置した。今後更なる努力により、それぞれの学科の定員を満たすよう期待したい。

**【参考意見】**

○人間学部コミュニケーション学科では定員充足率が低く、現在進行中の改善計画を速やかに確実に実施することが望まれる。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

#### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

#### 【理由】

教育目的を踏まえた教育課程の編成方針はカリキュラムポリシーとして明示され、学生便覧、入学案内、大学ホームページ等に公開されて適切に周知されている。また、教育課程の体系はカリキュラムツリーとして可視化され、科目ナンバリングも行われている。

単位制度については、人間学部において履修登録単位数の上限が適切に定められている。全学的には、1 単位あたりの「授業時間」「自習時間」について履修規則に明記され、シラバスには授業外での学修方法について指示がある。

教授方法の工夫・開発については、学部・研究科ごとに取組まれている。平成 26(2014)年度から「授業改善計画書」を全教員が学長へ提出することを義務付けるなど、教授方法の改善のための FD 活動は、組織的な取組みがなされている。

#### 【参考意見】

○人間生活学部における単位の実質化のための年間履修登録単位数の上限設定と資格取得の関連について、検討が望まれる。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

教員と職員の協働による支援については、入学・広報センター及び学生支援センターと教員とが協働して入学前教育やガイダンスを行っており、また教務課と教員が協働して欠席者の調査・指導を行っている。

TA 等の活用による学修支援及び授業支援の充実については、一部の授業と、英語教育センター、ラーニング・commons、情報サポート室において、TA 等が学生の学修を支援している。支援の充実のためのオフィスアワー制度が全学的に実施されており、中途退学者等への対応は指導教員及び学生相談室によるサポート等でなされている。学生の意見等は、授業評価アンケートでの自由記述、学生生活アンケート、個人面談においてくみ上げることができる体制となっている。



## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

## 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

## 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

## 【理由】

単位認定、卒業・修了認定のための基準は、学則及び各学部の履修規程に定められており、周知もなされている。また、単位認定状況を示す GPA(Grade Point Average)制度については学生便覧に明記され、履修指導や奨学生の選考、教員採用試験の際の推薦基準等で活用されている。人間学部では GPA3.0 以上の場合はキャップ制を緩和する措置をとっている。

卒業認定は各学部教務委員会における所定要件確認の後、教授会の議を経て認定され、厳正に行われている。研究科における単位の認定及び修了要件も学部同様明確に規定され、修了要件の一つである修士論文の審査及び試験の可否は、審査委員会を経て研究科会議で決定されている。

## 2-5 キャリアガイダンス

## 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

## 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

## 【理由】

教職員が一体となった「キャリア支援センター」をはじめ、地域に根差した「中小企業職場見学バスツアー」など、キャリア支援の体制が充実している。また、4年間にわたるキャリア支援プログラムが確立され、1年生の進路・就職への意識付けから4年生の最新の求人情報提供や就職支援が実施されており、平成 27(2015)年 3 月卒業生の就職率はいずれの学科も高い結果を示している。

各学部学科で専門職就職支援のための取組みが行われている。また、就職状況の調査及び学生の意識調査、採用に関するアンケート調査が行われ、結果は活用されている。

インターンシップは「フィールドワーク演習」として単位認定され、学生の貴重な就業体験の場として活用されている。また、大学院人間学研究科では、研修員制度を設けて現場経験を積む機会を付与させる試みも行われている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

## 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

## 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

## 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

教育内容・方法及び学修指導等の改善は、主に FD 活動において取組まれている。

授業評価アンケートにおいて、各授業における学生の学修時間及び学修行動が把握されており、学修状況に関する分析もされている。また、結果については教員間の意見交換会において改善策が検討されており、即時回答可能な意見については学生に対するフィードバックも行っている。さらに、「仁愛大学 FD 推進活動報告書」に記載し全教職員に配付してフィードバックを図っている。

各学部学科研究科の免許・資格取得状況及び就職状況の調査から、教育目的の達成状況の点検が行われている。また、キャリア支援にまつわるアンケートを実施しており、その中で、社会福祉施設および一般企業に対する調査結果を参考に、教育内容改善のためのフィードバックが行われている。

**2-7 学生サービス**

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

**【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

**【理由】**

学生サービス、厚生補導のために学生支援センターが設置され、学生の経済的援助をはじめとした学生支援のための組織体制が整備されている。また、部活動、サークル活動への経済的支援と危機管理面からの指導を行うなどして、学生の課外活動への支援を行っている。

「保健管理室」「学生相談室」を設置し、学生の定期健康診断をはじめとした健康相談や保健指導、カウンセラーを配置し助言・相談を行うなど、学生への相談・対応を適切に実施している。

年 1 回実施する「学生生活実態調査」を通して、学生の学修や日常生活などの生活意識の実態を把握し学生生活の充実向上支援の基礎資料とするなど、学生の意見を学生サービスにくみ上げる制度が整備されている。

**2-8 教員の配置・職能開発等**

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

**【評価結果】**

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

大学設置基準に適合する教員数が確保され、専門領域を強化するための兼任教員の依存率も適切である。また、「仁愛大学学部教員選考規程」「仁愛大学教員選考基準」で教員の採用と昇任の方針を定め、それらに基づく審査と必要な報告を行った上で、採用と昇任を実施している。

教員の資質・能力向上への取組みは、FD 推進委員会による授業評価を実施し、授業改善への組織的取組みを行っている。また、「仁愛大学授業評価優秀者賞制度」は、授業方法改善へのインセンティブを高め教員の能力向上に役立っている。

教養教育については学部共通科目として開講され、「共通教育専門委員会」において編成方針が策定されている。また、学部共通科目「英語」については、「英語教育センター」が基本的な教育内容の策定と学修支援を行っている。

**2-9 教育環境の整備**

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

校地、校舎とも、大学設置基準第 37 条に規定されている基準面積を大幅に上回っている。また、適切な規模の図書館を有しており、学術資料数や開館時間についても、図書館を十分に活用できるための環境が整備されている。情報教育のためコンピュータ室を設置し、学内 LAN や無線 LAN を充実させるなど IT 施設は適切に整備されている。

耐震補強とアスベスト対策は適切に行われ、全棟に身障者用トイレや専用道路を設置するなどバリアフリー化が進められている。

専門教育や学部共通科目など科目の性質により受講生の人数に幅を持たせつつ、習熟度別のクラス編制も必要に応じて設定するなど、教育効果に配慮したクラス編制が行われている。また、教育環境に対する学生の要望は、アンケートを実施して改善に反映させる仕組みが整備されている。

**基準 3. 経営・管理と財務**

**【評価結果】**

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

#### 【理由】

経営の規律と誠実性については、寄附行為第 3 条に明記されており、その目的を達成するために、組織規程を定めて組織と職員の職務について、職務遂行上の倫理原則を明記している。法人全体の最高意思決定機関としての理事会のもとに法人全体の中長期計画を策定し、大学内部局ごとの事業計画を毎年策定している。それらの進捗状況をチェックする委員会を定期的で開催して管理するなど、継続的な努力を行っている。

学則及び諸規則は、関連法令に従って作成されており、併せて万一の法令違反行為のために「公益通報等に関する規程」も定めており、法令は遵守されている。また、学内外に対する危機管理の体制も整備されている。ホームページに教育と財務に関する情報を公開するとともに、大学ポータルにも参加して情報の公開に努めている。

### 3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 【理由】

理事会は私立学校法第 36 条と寄附行為により、学校法人の意思決定機関としての体制と必要な規則が整備されている。平成 26(2014)年度においては定期的に理事会を開催し、出席率は妥当なものであった。よって機能性は担保されている。理事の選任については寄附行為に基づき適切に行われており、外部有識者を積極的に理事に選出するなど、戦略的意思決定ができる体制を整えている。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

大学の意思決定組織等については、各組織長の教員及び職員を構成員とした評議会を設置し、全学的な重要事項を審議決定している。学長を議長としたこの評議会は月 1 回開催され、規則に基づく権限と責任のもとで機能性を有している。

学長は評議会の議長、自己評価委員会委員長、セキュリティ管理委員会委員長を務めており、大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップは発揮されている。学長職を補佐する副学長 2 人については、「教育・研究」と「企画・運営」に担当を分け、職務を明確にしている。また、学長を補佐する職員として事務局次長（学長補佐）、更に事務組織として「総合企画室」を設置し、学長がリーダーシップを発揮するための体制も整備されている。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションは、理事長、学園長、法人事務局長、大学側責任者を構成員とした運営協議会を設置し、隔月にて協議が行われている。この運営の調整と情報共有のため、運営協議連絡会が概ね週 1 回開催されており、意思決定の円滑化、連携強化とともに相互チェック体制が整備されている。ガバナンス機能として、監事は公認会計士と連携して監査を実施し、理事会・評議員会で積極的に意見を述べ、職務を適切に遂行している。理事長は、設置学校を効率的に回りながら教職員とのコミュニケーションを図り、法人全体の視点から指示を行うなど、リーダーシップを十分に発揮しており、組織としてバランスのとれた運営がなされている。また、年度初めに全教職員会議を行い、方針の全学共有化を図るとともに意見交換を行うなどしており、教職員の意見をくみ上げる体制も整備されている。

**3-5 業務執行体制の機能性**

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

組織編制は、法人と大学の各組織に関する規則によりその体制が定められ、事務組織及び事務分掌規程により、業務の効果的な執行のための職制及び所掌が定められている。職員の配置は、職員個人の要望、各部署の長の意見書をもとに、理事長及び法人事務局長が事務長等とヒアリングを行った上、法人として総合的な判断を行い、業務に必要な職員を適切に配置している。管理体制は学長のもと、各部署の長を定めて構築している。教員と事務職員が協働できるよう、一部を除き教員を部局長として学生サービスに当たっている。職員の資質・能力向上の機会として、SD 研修会が実施され、また、日本私立大学協会等が開催する部局別研修など外部研修会に参加させている。外部研修会に参加した際のフィードバック体制も確立されている。

**3-6 財務基盤と収支**

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

「学校法人福井仁愛学園 中長期計画 2012-2016」にのっとり、計画に基づく財政運営がなされている。法人全体の収支を過去 5 年間でみると、平成 23(2011)年度のみ帰属収支差額でマイナスとなっているが他の年度は黒字であり、収入と支出のバランスが保たれている。

法人部門は毎年一定の寄附金収入があり、科学研究費助成事業の獲得金額は増加しており、外部資金の獲得に向けた努力が認められる。また、人件費比率、教育研究経費比率は、全国平均と同水準で推移している。

施設拡充、退職給与、減価償却等、目的に応じて各種の特定資産を準備し将来計画に備えている。

**3-7 会計**

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

予算に関して、予算要求から理事会、評議員会の承認を受けて成立するまでの体制が確立している。予算編成、執行等の会計処理は、「学校法人福井仁愛学園経理規程」及び学校法人会計基準に基づき適正に処理されている。

当初予算以外に2回程度の補正予算を組み、予算と著しくかい離が出ないよう予算編成が実施されている。また、公認会計士による監査と監事による監査を実施するなどの体制を整備し、監査は厳正に実施されている。

#### 基準4. 自己点検・評価

##### 【評価結果】

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### 【評価結果】

基準項目4-1を満たしている。

##### 【理由】

自己評価委員会を設置し自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。自己点検・評価と報告書作成が定期的に行われており、点検の周期は適切といえる。学則第2条において「自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」と定め、学長を委員長とした「自己評価委員会」と、その事業を推進するための「点検評価室」を置き、自己点検・評価のための恒常的な実施体制が整備されている。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目4-2を満たしている。

##### 【理由】

自己点検・評価の報告書については、一定期間、学内ネットワーク上に配置して確認期間を設けるなど、透明性の確保を図っている。現状把握のための調査・データの収集と分析は、それぞれの部局や委員会において恒常的に行われており、必要に応じて報告書も作成し分析結果を教育にフィードバックしている。

学内情報の集約や分析のため平成26(2014)年度からIR委員会を「総合企画室」に新設するなどして体制整備を図っている。また、自己点検・評価の報告書はホームページ上の「教育情報の公表」のページで公表されている。

### 4-3 自己点検・評価の有効性

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

##### 【理由】

各部局及び各センター等で、事業計画書に基づいた PDCA シートを作成している。計画から実行（内容）、結果（達成状況）、改善（課題、次年度計画）までの四つの事項を全ての事業計画において記載しており、各部署は次年度への展開を PDCA サイクルとして機能させ、大学運営の改善・向上を図る仕組みの確立に努めている。

事業計画に基づき、各部署が実行、結果、改善にむけて取組み、事業計画実行の検証を実施するなどしていることから PDCA サイクルは機能している。

### 大学独自の基準に対する概評

#### 基準 A. 地域社会との連携

##### A-1 地域社会との連携方針と情報共有

###### A-1-① 地域連携・貢献に関する方針の明確化

##### A-2 地域との連携・地域への貢献の具体的取り組み

###### A-2-① 生涯学習への貢献

###### A-2-② 自治体・諸団体との連携

###### A-2-③ 教育現場との連携

###### A-2-④ 附属施設・その他物的資源の提供

##### 【概評】

地域連携・貢献に関しては、学長が重点的運営指針の中で活動方針を明確に示し、全教職員に対して情報の共有化を図って実施されている。大学設置当初から地域に根差した学校を目指しており、「地域連携室」を設置し、平成 19(2007)年 6 月には立地自治体福井県越前市と連携に関する協定書を締結し、平成 25(2013)年度に「地域連携室」を「地域共創センター」として組織を拡充するなど、地域連携教育と地域連携強化に積極的に取り組んでいる。具体的活動では、自治体や各種団体の審議会・委員等への教員の派遣、附属図書館の地域住民への開放等、大学の持つ知的資源、物的資源等を積極的に地域へ提供し、多彩なプログラムのもと、十分な地域連携・貢献の業績を残している。

JR 武生駅前のサテライトキャンパスは、福井県越前市の中心市街地活性化の事業に連携協力して、地域の人々と学生とが行交う具体的な場を創出しようとする試みである。越前市とはその他にも、地元の農産物を PR するための「食育フェア」等々の個別イベントでの連携や、商工会議所及び地元団体との連携を行っている。



サテライトキャンパスや県内各地で開催する公開講座は、講座数や参加人数から見て、地域のニーズに応える活動となっている。福井県生涯学習・大学開放講座や、福井県内の大学連携リーグ連携企画講座への参加もしており、地域の生涯学習への貢献は大きい。教職課程委員会が開催する著名人を講師に招いた「教育講演会」は、福井県内の幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教育現場への貢献となっている。大学の附属施設もそれぞれに地域に貢献しているが、とりわけ附属心理センターにおいては相談件数が増加しており、地域におけるカウンセリング機関として重要な役割を果たしている。

これらの地域連携・貢献に当たっては、授業やゼミナール等を通して学生が大きく関わっており、学生が地域を知り、地域に愛着を持つ教育活動としても評価できる。

#### Ⅳ 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 13(2001)年度  
所在地 福井県越前市大手町 3-1-1

##### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
人間学部	心理学科 コミュニケーション学科
人間生活学部	健康栄養学科 子ども教育学科
人間学研究科	臨床心理学専攻

#### Ⅴ 評価の経過

##### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 3 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 19 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 1 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 5 日	実地調査の実施
10 月 6 日	第 2・3 回評価員会議開催
10 月 7 日	第 4 回評価員会議開催
11 月 2 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 8 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 12 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

#### Ⅵ 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

## エビデンス集（資料編）内訳

## 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人福井仁愛学園寄付行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	仁愛大学大学案内 2016	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	①仁愛大学学則、②仁愛大学大学院学則・研究科規程	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2016年募集概要	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	①仁愛大学人間学部学生便覧 2015	
	②仁愛大学人間生活学部学生便覧 2015	
	③仁愛大学大学院人間学研究科履修要項 2015	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度仁愛大学事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度仁愛大学事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	【資料 F-5】と同じ
	仁愛大学人間学部学生便覧 2015(P.106-110)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	仁愛大学諸規程目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	①理事・評議員・監事名簿	
	②理事会、評議員会の開催状況	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	仁愛大学学則第 1 条「目的」	【資料 F-3】①と同じ
【資料 1-1-2】	仁愛大学学則第 3 条の 2「学部等の教育研究上の目的」	【資料 F-3】①と同じ
【資料 1-1-3】	仁愛大学大学院学則第 1 条「目的」	【資料 F-3】②と同じ
【資料 1-1-4】	仁愛大学人間学部/仁愛大学人間生活学部 学生便覧 2015 P.6「仁愛大学建学の理念」	【資料 F-5】①②と同じ
【資料 1-1-5】	仁愛大学大学院人間学研究科規程第 3 条	【資料 F-3】②と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	仁愛大学人間学部学生便覧 2015 P.13「人間学部の 3 つのポリシー」	【資料 F-5】①と同じ
【資料 1-2-2】	仁愛大学人間生活学部学生便覧 2015 P.13「人間生活学部の 3 つのポリシー」	【資料 F-5】②と同じ
【資料 1-2-3】	仁愛大学大学院人間学研究科臨床心理学専攻 履修要項 P.6	【資料 F-5】③と同じ

【資料 1-2-3】	「人間学研究科の3つのポリシー」	【資料 F-5】③と同じ
【資料 1-2-4】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	【表 3-2】と同じ
【資料 1-2-5】	仁愛大学自己点検・評価規程	
【資料 1-2-6】	仁愛大学 FD 推進委員会規程	
【資料 1-2-7】	仁愛大学自己評価報告書(平成 23 年)・仁愛大学自己点検評価書(平成 25 年)	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	冊子「和(仁愛兼濟)」	
【資料 1-3-2】	冊子「礼賛抄」	
【資料 1-3-3】	建学の精神研修会資料	
【資料 1-3-4】	仁愛大学人間学部/人間生活学部 学生便覧 2015 P.6「建学の理念」	【資料 F-5】①②と同じ
【資料 1-3-5】	仁愛大学人間学部学生便覧 2015 P.73/人間生活学部学生便覧 2015 P.95 「学則第 3 条の 2/教育研究上の目的」	【資料 F-5】①②と同じ
【資料 1-3-6】	仁愛大学諸規程冒頭部分	
【資料 1-3-7】	仁愛大学 HP 情報公開のページ <a href="http://www.jindai.ac.jp/about/disclosure.html">http://www.jindai.ac.jp/about/disclosure.html</a>	
【資料 1-3-8】	仁愛大学大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-9】	企業向けパンフレット 2015	
【資料 1-3-10】	学園報『仁愛』(平成 26 年秋号・平成 27 年春号)	
【資料 1-3-11】	シラバス「仏教の人間観」	
【資料 1-3-12】	福井仁愛学園中長期推進委員会委員一覧	
【資料 1-3-13】	福井仁愛学園中長期策定室委員一覧	
【資料 1-3-14】	学校法人福井仁愛学園 中長期計画	
【資料 1-3-15】	平成 27 年度仁愛大学運営組織	
【資料 1-3-16】	宗教教育研究センター報『響流』	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2016 年仁愛大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	2015 年学生便覧(人間学部/人間生活学部) P.13 3つのポリシー	【資料 F-5】①②と同じ
【資料 2-1-3】	仁愛大学大学院人間学研究科臨床心理学専攻 履修要項 P.6「3つのポリシー」	【資料 F-5】③と同じ
【資料 2-1-4】	2015 年入試ガイド(学生募集要項)	
【資料 2-1-5】	入試情報 HP <a href="http://nyusi.jindai.ac.jp/">http://nyusi.jindai.ac.jp/</a>	
【資料 2-1-6】	心理学科ナビ	
【資料 2-1-7】	進学説明会実績	
【資料 2-1-8】	模擬授業一覧/出前授業一覧	【資料 2-1-7】と同じ
【資料 2-1-9】	オープンキャンパス集計表	
【資料 2-1-10】	仁愛大学入学者選抜規程	
【資料 2-1-11】	入試委員会規程	
【資料 2-1-12】	入試広報委員会規程	
【資料 2-1-13】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移(過去 5 年間)	【表 2-1】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	人間学部・人間生活学部学生便覧 2015、P.13 3つのポリシー	【資料 F-5】①②と同じ
【資料 2-2-2】	仁愛大学大学院人間学研究科 履修要項 P.6「3つのポリシー」	【資料 F-5】③と同じ
【資料 2-2-3】	HP ポリシーのページ <a href="http://www.jindai.ac.jp/department/">http://www.jindai.ac.jp/department/</a>	

【資料 2-2-4】	履修系統図	
【資料 2-2-5】	人間学部学生便覧 2015, 人間生活学部学生便覧 2015	【資料 F-5】①②と同じ
【資料 2-2-6】	仁愛大学大学院人間学研究科 履修要項(P.12-35)	【資料 F-5】③と同じ
【資料 2-2-7】	仁愛大学教育課程委員会規程	
【資料 2-2-8】	仁愛大学教務委員会規程	
【資料 2-2-9】	仁愛大学 FD 推進委員会規程	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 2-2-10】	人間学部・人間生活学部 2015 シラバス URL	
【資料 2-2-11】	身につけることを目指す社会的・職業的能力	
【資料 2-2-12】	非常勤講師との懇談会、教育・保育関係者への授業公開に係る報告文書	
【資料 2-2-13】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数)	【表 2-8】と同じ
【資料 2-2-14】	人間学部学生便覧 2015、人間生活学部学生便覧 2015(P.18-23)	【資料 F-5】①②と同じ
【資料 2-2-15】	人間学部学生便覧 2015、人間生活学部学生便覧 2015(P.17)	【資料 F-5】①②と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 26 年度教育懇談会資料	
【資料 2-3-2】	仁愛大学ティーチングアシスタント規程(本文)	
【資料 2-3-3】	図書館基礎演習資料	
【資料 2-3-4】	ヘルプデスク集計	
【資料 2-3-5】	学部・学科別の退学者数の推移	【表 2-4】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	仁愛大学学則、仁愛大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	人間学部学生便覧 2015、人間生活学部学生便覧 2015 (P.20-21)	【資料 F-5】①②と同じ
【資料 2-4-3】	仁愛大学大学院人間学研究科履修要項 2015(P.6)	【資料 F-5】③と同じ
【資料 2-4-4】	成績評価基準	【表 2-6】と同じ
【資料 2-4-5】	修得単位状況(前年度実績)	【表 2-7】と同じ
【資料 2-4-6】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数)	【表 2-8】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	仁愛大学キャリア支援センター規程	
【資料 2-5-2】	仁愛大学キャリア支援センター運営委員会規程	
【資料 2-5-3】	企業向けパンフレット 2015	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 2-5-4】	就職相談室等の利用状況	【表 2-9】と同じ
【資料 2-5-5】	資格取得[販売士講座(2 級・3 級)]支援状況(過去 5 年間)	
【資料 2-5-6】	就職の状況(過去 3 年間)	【表 2-10】と同じ
【資料 2-5-7】	卒業後の進路先の状況(前年度実績)	【表 2-11】と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	卒業生調査 2013 年結果概要	
【資料 2-6-2】	就職活動状況アンケート集計	
【資料 2-6-3】	学内合同企業説明会参加企業採用動向調査	
【資料 2-6-4】	福井県内の社会福祉施設(児童福祉施設を除く)職員の資格取得について	
【資料 2-6-5】	福井県内の一般企業(社会福祉施設を除く)のアンケート調査について	
【資料 2-6-6】	中間アンケート	
【資料 2-6-7】	平成 26 年度仁愛大学 FD 推進活動報告書	
【資料 2-6-8】	授業評価調査用紙	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生生活委員会規程	
【資料 2-7-2】	仁愛大学世灯奨学金規程(本文)	
【資料 2-7-3】	仁愛大学応急奨学金規程(本文)	

【資料 2-7-4】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	【表 2-13】と同じ
【資料 2-7-5】	福井仁愛学園後援会留学経費貸付規程(本文)	
【資料 2-7-6】	課外活動等奨学金規程	
【資料 2-7-7】	課外活動等奨学金の受給件数	【表 2-14】と同じ
【資料 2-7-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	【表 2-14】と同じ
【資料 2-7-9】	仁愛大学学生相談室規程	
【資料 2-7-10】	仁愛大学学生相談委員会規程	
【資料 2-7-11】	学生相談室、医務室等の利用状況	【表 2-12】と同じ
【資料 2-7-12】	学校法人福井仁愛学園におけるハラスメントの防止等に関する指針	
【資料 2-7-13】	学生生活実態調査に関する資料	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	仁愛大学教員組織表	
【資料 2-8-2】	専任教員の学部研究科ごとの年齢別構成	【表 2-15】と同じ
【資料 2-8-3】	仁愛大学学部教員選考規程	
【資料 2-8-4】	仁愛大学教員選考規程	
【資料 2-8-5】	平成 26 年度仁愛大学 FD 推進活動報告書	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 2-8-6】	「仁愛大学授業評価優秀者賞制度」に関わる規程	
【資料 2-8-7】	教育課程委員会規程	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-8-8】	仁愛大学学部教務委員会規程	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-8-9】	仁愛大学共通教育専門委員会規程	
【資料 2-8-10】	仁愛大学英語教育センター規程	
【資料 2-8-11】	英語クラスのガイドライン	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	人間学部学生便覧 2015 学内案内図(P.106-110)	【資料 F-5】①と同じ
【資料 2-9-2】	人間生活学部学生便覧 2015 学内案内図(P.128-132)	【資料 F-5】②と同じ
【資料 2-9-3】	平成 26 年度 受講人数一覧表(履修人数一覧表)	

### 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人福井仁愛学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人福井仁愛学園 組織規程	
【資料 3-1-3】	仁愛大学 就業規則	
【資料 3-1-4】	平成 26 年度理事・監事・評議員名簿及び理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-1-5】	学校法人福井仁愛学園 中長期計画	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 3-1-6】	学校法人福井仁愛学園 中長期計画推進委員会等関連会議一覧	
【資料 3-1-7】	仁愛大学 平成 27 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-8】	仁愛大学 平成 26 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-1-9】	学校法人福井仁愛学園 公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-10】	夏季の節電等の取組みの協力について（学長通知）	
【資料 3-1-11】	節電への協力について（学生部長通知他）	
【資料 3-1-12】	学校法人福井仁愛学園 個人情報の保護に関する基本ポリシー	
【資料 3-1-13】	学校法人福井仁愛学園 個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-14】	仁愛大学個人情報の保護に関する規則	
【資料 3-1-15】	学校法人福井仁愛学園におけるハラスメント防止等に関する指針	【資料 2-7-12】と同じ

## 22 仁愛大学

【資料 3-1-16】	仁愛大学におけるハラスメントの防止等に関するガイドライン	
【資料 3-1-17】	仁愛大学学舎等管理規程	
【資料 3-1-18】	仁愛大学消防計画規程	
【資料 3-1-19】	仁愛大学原子力災害時避難計画	
【資料 3-1-20】	平成 26 年度教職員防災訓練の実施について（実施要項）	
【資料 3-1-21】	仁愛大学 HP 教育情報の公表 <a href="http://www.jindai.ac.jp/about/disclosure.html">http://www.jindai.ac.jp/about/disclosure.html</a>	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 3-1-22】	仁愛大学 HP 財務情報 <a href="http://www.jindai.ac.jp/about/financial.html">http://www.jindai.ac.jp/about/financial.html</a>	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人福井仁愛学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	平成 26 年度理事・監事・評議員名簿及び理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人福井仁愛学園 理事会会議規則	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	仁愛大学学則	【資料 F-3】①と同じ
【資料 3-3-2】	仁愛大学評議会規程	
【資料 3-3-3】	仁愛大学教授会規程	
【資料 3-3-4】	仁愛大学大学院学則	【資料 F-3】②と同じ
【資料 3-3-5】	仁愛大学大学院研究科教授会規程	
【資料 3-3-6】	平成 27 年度仁愛大学運営組織図	【資料 1-3-15】と同じ
【資料 3-3-7】	仁愛大学自己点検・評価規程	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 3-3-8】	仁愛大学入試広報委員会規程	【資料 2-1-12】と同じ
【資料 3-3-9】	仁愛大学総合企画室規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 26 年度理事・監事・評議員名簿及び理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-2】	仁愛大学運営協議会規程	
【資料 3-4-3】	学校法人福井仁愛学園 学園総合連絡会議及び学園企画調整会議設置要綱	
【資料 3-4-4】	学校法人福井仁愛学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-5】	平成 26 年度理事・監事・評議員名簿及び理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-6】	平成 26 年度仁愛大学における監事監査実施記録	
【資料 3-4-7】	役員スケジュール表	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人福井仁愛学園組織規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-5-2】	仁愛大学組織規程	
【資料 3-5-3】	仁愛大学事務組織及び事務分掌規程	
【資料 3-5-4】	組織・事務分掌に関する調査、人事異動に関する調査	
【資料 3-5-5】	勤務に関する自己申告書	
【資料 3-5-6】	仁愛大学 平成 27 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-5-7】	仁愛大学 平成 26 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-5-8】	研修会等一覧（過去 3 年間）	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 27 年度予算編成方針（理事長通知）	
【資料 3-6-2】	計算書類（平成 22 年度～平成 26 年度）	
【資料 3-6-3】	平成 26 年度予算書	
【資料 3-6-4】	仁愛大学における外部資金の獲得状況（過去 5 年間）	

【資料 3-6-5】	科学研究費補助事業の申請・採択状況（過去 5 年間）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	平成 25 年度公認会計士監査報告書	
【資料 3-7-2】	平成 26 年度監査報告書	
【資料 3-7-3】	学校法人福井仁愛学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-7-4】	学校法人福井仁愛学園経理規程	

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 13 年度 仁愛大学運営組織図	
【資料 4-1-2】	仁愛大学の現状	
【資料 4-1-3】	仁愛大学参与会規程	
【資料 4-1-4】	仁愛大学自己点検・評価規程	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 4-1-5】	26 年度自己評価作成担当部局・担当課一覧.xls	
【資料 4-1-6】	仁愛大学自己評価報告書（23・25 年度）	【資料 1-2-7】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	仁愛大学入試結果	
【資料 4-2-2】	仁愛大学 FD 推進活動報告書	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 4-2-3】	学生生活実態調査	【資料 2-7-13】と同じ
【資料 4-2-4】	保護者対象教育懇談会実施要項	
【資料 4-2-5】	卒業生の進路状況について	
【資料 4-2-6】	3 年生の保護者のための就職活動セミナー実施要項	
【資料 4-2-7】	福井仁愛学園決算概要	
【資料 4-2-8】	仁愛大学総合企画室規程	【資料 3-3-9】と同じ
【資料 4-2-9】	仁愛大学 HP 情報公開のページ <a href="http://www.jindai.ac.jp/about/disclosure.html">http://www.jindai.ac.jp/about/disclosure.html</a>	【資料 1-3-7】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	仁愛大学自己点検・評価規程	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 4-3-2】	仁愛大学事業計画に基づく PDCA	

## 基準 A. 地域社会との連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 地域社会との連携方針と情報共有		
【資料 A-1-1】	越前市と仁愛大学との連携に関する協定書	
【資料 A-1-2】	仁愛大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 A-1-3】	平成 25 年度 仁愛大学 重点的運営指針	
【資料 A-1-4】	仁愛大学 運営組織図	【資料 3-3-6】と同じ
【資料 A-1-5】	仁愛大学地域共創センター規程	
【資料 A-1-6】	仁愛大学地域共創センター運営委員会規程	
A-2. 地域との連携・地域への貢献の具体的取り組み		
【資料 A-2-1】	平成 26 年度 公開講座リーフレット（前期・後期）	
【資料 A-2-2】	平成 26 年度 公開講座受講者数	
【資料 A-2-3】	2014 年度 大学連携リーグ連携企画講座のご案内(前期・後期)	
【資料 A-2-4】	2014 年度 ふくい総合学ポスター	
【資料 A-2-5】	平成 26 年度 福井県生涯学習 大学開放講座ポスター	
【資料 A-2-6】	平成 26 年度 仁愛大学教育講演会 ポスター	
【資料 A-2-7】	平成 26 年度 附属心理臨床センター公開講座ポスター	

## 22 仁愛大学

【資料 A-2-8】	平成 26 年度 教員免許状更新講習 受講者募集要項	
【資料 A-2-9】	越前市と仁愛大学との連携に関する協定書	【資料 A-1-1】と同じ
【資料 A-2-10】	越前市との災害時における協力体制に関する協定書	
【資料 A-2-11】	学生による地元団体との連携活動実績	
【資料 A-2-12】	越前市学生地域貢献活動等補助事業ポスター	
【資料 A-2-13】	大学サテライト教室・学生サロンの設置及び管理運営に関する協定書	
【資料 A-2-14】	サテライトキャンパス案内	
【資料 A-2-15】	カリフォルニア州立大学フラトン校(アメリカ合衆国・フラトン市)と仁愛大学(日本・福井県)との学術文化交流及び協力に関する覚書 同 更新版	
【資料 A-2-16】	越前市立図書館との相互貸借協定書	
【資料 A-2-17】	英語教育センター利用状況および招待講義・イベント実績	



## 23 鈴鹿医療科学大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、鈴鹿医療科学大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

学則に明示されている使命・目的は明確であり、教育研究目的なども簡潔な文章で学生、教職員に理解しやすい工夫がなされている。大学の設立時から医療・福祉のスペシャリストを育成する大学として特色を明示し、チーム医療に必要な、知識や技術を修得するための創意工夫が見受けられる。

また、理事長・学長はリーダーシップを発揮し、医療業界や産業界、地域及び行政とも幅広い連携を取り、大学の使命・目的の達成に向けた活動をしている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーを制定し、学生の受入れについて多様な選抜方法を設け、志願者の選択肢を広げる工夫がなされている。また、カリキュラムポリシーを踏まえた教育課程が編成されている。

平成 26(2014)年度から全学的に実施している「医療人底力教育」や、IR(Institutional Research)推進室において教職員協働による退学防止策等を分析の上、その結果などを直ちに入学者選抜や日常の教育活動にフィードバックし、改善に生かしている。

千代崎キャンパス、白子キャンパスともに校地・校舎・施設・設備等の教育環境が適切に整備されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

大学の設置運営に関する法令を遵守し、組織体制の継続的な改善を行い、経営の規律と誠実性を維持している。ガバナンスの機能性についても、法人と大学側の主要メンバーが参加する「運営協議会」において情報の共有と相互チェックが機能している。大学の意思決定と業務執行を円滑に行う諮問機関「大学協議会」の設置や、事務局長を加えての「学長・副学長ミーティング」の実施など、学長がリーダーシップを発揮し、各部門・副学長からの提案などをくみ上げる体制が整えられ、バランスのとれた運営がなされている。

新学部、新学科の充実に伴い、収支バランスも改善傾向に向くと考えられるが、今後とも支出の抑制を期待したい。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価は理事長策定の「鈴鹿医療科学大学基本方針 2015」に基づき、「中期計画(3年)」「活動計画(1年)」の策定と実行のサイクルを基本とし、大学の使命・目的に即して自主的・自律的に実施されている。また、現状把握のため各部署から提出された各種データを確認し、それらに基づく透明性の高い自己点検・評価が行われている。自己点

検・評価の結果はホームページなどで公開されており、学内共有と社会への公表が図られている。

総じて、使命・目的が定められ、地域における医療系大学として重要な役割を果たしている。学修と教授、経営と管理及び財務についても適切に対応しており、特に「医療人底力教育」の実践における教育上の工夫は特筆すべき点である。理事長、学長のリーダーシップのもと鈴鹿医療科学大学は、独自の風土が醸成されている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携研究の貢献」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

建学の精神である「科学技術の進歩を真に人類の福祉と健康の向上に役立たせる」及び教育の理念「知性と人間性を兼ね備えた医療・福祉スペシャリストの育成」を踏まえた使命・目的は、「鈴鹿医療科学大学学則」及び「鈴鹿医療科学大学大学院学則」に具体的かつ明確に示されており、ホームページ、キャンパスガイド、学生便覧などで、学内外に周知されている。

また、学則及び大学院学則に、学部学科・研究科ごとの教育研究目的が簡潔な文章で明示されている。

#### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

##### 1-2-① 個性・特色の明示

##### 1-2-② 法令への適合

##### 1-2-③ 変化への対応

##### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

**【理由】**

大学は「知性と人間性を兼ね備えた医療・福祉スペシャリストの育成」を教育理念として掲げ、個性・特色が明示されている。

使命・目的及び教育目的は学則に定められ、学校教育法や設置基準等の法令に適合している。

現代医療のニーズに即した人材を育成するため、平成 26(2014)年度に初年次教育の充実を図るとともに、チーム医療に必要な知識や技術を修得するための「医療人底力教育」をカリキュラム展開するなど時代の変化に対応しており、併せて使命・目的及び教育目的の見直しも行っている。

**【優れた点】**

○平成 26(2014)年度から大学が専門職としてチーム医療に貢献し、社会の現場で活躍できる実践力と倫理観を醸成するために「医療人底力教育」を実施していることは、建学の精神や使命・目的の実践として評価できる。

**1-3 使命・目的及び教育目的の有効性**

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

**【評価結果】**

基準項目 1-3 を満たしている。

**【理由】**

「鈴鹿医療科学大学基本方針 2015」と「中期計画および活動計画」の策定により、使命・目的が具体化され、入学式や学位授与式、またホームページを通じて、使命・目的及び教育目的を学内外に周知している。

使命・目的及び教育目的は、理事会・評議員会・教授会などで審議されており、役員及び教職員の理解と支持を得ている。

使命・目的や、教育研究目的を踏まえ、「鈴鹿医療科学大学基本方針 2015」「中期計画および活動計画」が策定され、また、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも使命・目的及び教育研究目的が反映されている。

使命・目的及び教育目的を具現化するため、4学部9学科2研究科で構成され整合性が図られている。

**基準 2. 学修と教授****【評価結果】**

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

アドミッションポリシーを制定し、学生募集要項やホームページに明示するとともに、進学相談会やオープンキャンパス等の機会を通じ、学内外へ周知されている。

学生の受入れ方法については複数の入試区分を設け、志願者の選択肢を広げる工夫がなされており、各学科のアドミッションポリシーに沿った学生の受入れを行っている。また、入試問題に関しては、大学自らが作成している。

収容定員について、一部の学科において定員超過が見られるものの、収容定員充足率の適正化に努めている。

## 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

4 学部 9 学科を設置し、医療・福祉分野のスペシャリストの育成を目指すとともに、大学院には 2 研究科が置かれ、高度専門技術者及び研究者の育成、各分野のリーダーとなり得る人材育成に当たっている。学部・大学院ともに教育目的及びカリキュラムポリシーを踏まえた教育課程編成がなされ、履修登録単位数の上限設定などが適切に行われている。全学共通科目として「医療人底力教育」が体系的かつ総合的に行われている。また、PBL(Project Based Learning)方式や体験型授業を多く取入れる工夫がなされている。

学生による授業評価アンケート等の調査結果から、評価が高かった教員に対して学長表彰を行い、その教員による講演会の開催や「学生欠席情報共有化システムの構築」等、教授方法の工夫・開発が行われている。

## 2-3 学修及び授業の支援

- 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

**【理由】**

新カリキュラムの「医療人底力教育科目群」を相互に関連させながら円滑に運営するために、「底力教育推進センター」を設立し、センター長、副センター長、教員、職員による各科目のシラバス、「医療人の基礎知識」「医療人の底力実践」といった教材や補助資料等を作成している。また各時限の運営に必要な研修を実施し、教職員協働での取組みにより円滑な教育の進行、運営がなされている。IR 推進室と「教育改革・改善推進委員会」が連携し、教職員協働による学科単位での退学防止策等の分析を進めている。また、中途退学者、休学者及び留年者への対応策を実施している。TA については、「鈴鹿医療科学大学大学院ティーチングアシスタントに関する内規」に基づき採用・実施することにより、学修支援及び授業支援の充実を図っている。

**2-4 単位認定、卒業・修了認定等**

**2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用**

**【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

単位認定については学則の定めに従って行われ、進級に関しては「進級要件内規」に基づき判定されている。各学科の卒業要件は学則に明記され、卒業要件に沿って学生の修得単位を確認し、教授会、大学協議会で審議し承認を得ている。大学院修士課程、博士後期課程、4 年制博士課程における単位認定や修了認定、学位論文審査及び学位授与に関しては、大学院学則に定められている。また、詳細な説明が学生要覧に記載され、学生に周知されている。

**2-5 キャリアガイダンス**

**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備**

**【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

千代崎キャンパスに「就職・キャリア支援課」、白子キャンパスに「白子学生・就職課」を設置し、進路相談、求人管理、就職先データ管理等を行うとともに、ポータルサイトの「就職支援システム」を構築し、学生に求人情報を配信している。また、授業科目に「キャリアプランニング」を設け、福祉施設・病院の関係者を招いての講演を行うなど、教育課程内外におけるキャリア形成支援が行われている。開学以来、国家資格や医療関連資格に直結した職種に対して安定した就職率を維持しており、進路に関する学生の満足度も高

い。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

### 【理由】

学生による授業評価を数値化し、高得点の教員を表彰するとともに、「FD 推進委員会」主催の講演会にて表彰者による講演を行い、全教員がそれを参考に各自の授業に役立てている。

授業評価アンケートの結果から、教育内容・方法及び学修指導等の改善へとつながるサイクルを構築し、評価結果のフィードバックを適切に実施している。また、授業評価及び国家試験合格率をホームページに公開している。

## 2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

### 【理由】

入学に当たっての学業優秀な者を特待生とし、学費の半額を給付する奨学金制度を設けている。

学生に対し生活全般に関するアンケートを実施し、意見や要望については、「学生指導委員会」において教員と事務職員が情報を共有し、学生生活の実態把握と改善を行っている。

また、教員と学生課事務職員で構成される「学生指導委員会」によって、学生の意見・要望に対する分析・検討結果の活用を図っている。

学内に、「健康管理センター」「白子保健室」が配置され、学生が心身ともに健やかに大学生活を送れるようサポートしている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

**【評価結果】**

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

専任教員数は学部学科・大学院とも必要教員数を上回っており、設置基準を満たしている。臨床現場で活躍する兼任教員の招へい等、教育目的及び教育課程に即した教員確保と配置は適正である。

「鈴鹿医療科学大学教員選考規程」に基づき、教員の採用・昇任が適切に行われている。

「FD 推進委員会」を中心に、定例の FD 講演会や、全教員参加による FD ワークショップ等を実施し、より良い授業実践に向けた改善を行っている。

また、教養教育については「基礎教養教育」と「医療人底力教育」を 2 本の柱とし、それぞれ「基礎教養教育部会」「底力教育推進センター」が組織され、実施のための体制を整備している。

**2-9 教育環境の整備**

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

千代崎キャンパス及び白子キャンパスにおいて、教育目的達成のために必要な校地、校舎は設置基準を上回る面積を有している。

また、アンケートをもとに学生の意見などをくみ上げ、施設・設備の改善に反映するなど適切に整備・管理されている。

十分な学修が行えるように、クラスサイズは実験、実習を含め適切に管理されている。

**基準 3. 経営・管理と財務****【評価結果】**

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

「学校法人鈴鹿医療科学大学寄附行為」において大学の設置運営に関する法令を遵守し、建学の精神をはじめ、組織体制の継続改善を行い経営の規律と誠実性を維持しており、組織全般と教職員の業務執行はこれらに基づき行われている。

理事会を中心に「運営協議会」「大学協議会」を定例開催し、管理部門と教学部門の連携強化を図るなど、使命・目的実現に向け継続的努力を行っている。

環境保全、人権、安全への配慮については、消防訓練の実施、各種省エネルギー活動及び個人情報の保護や、「学校法人鈴鹿医療科学大学ハラスメント防止に関する規程」を設け、ホームページ内の学内専用ページにおいて、教職員への周知と啓発活動を行うなど配慮している。

また、教育情報・財務情報については、ホームページや定期刊行物にも掲載し公表している。

**3-2 理事会の機能**

**3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性**

**【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

理事会は学校法人の最高意思決定機関と位置付けられ、年 5 回の定例開催に加えて、必要に応じて臨時理事会を開催しており、重要事項の審議と決定を行うなど寄附行為に基づき適切に運営されている。

理事、監事、評議員は、学内のみならず幅広い分野の有識者から構成され、高い出席状況のもと寄附行為の定めにとり適切に運営している。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

**3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性**

**3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮**

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

平成 27(2015)年 4 月の学校教育法改正に伴い、学則及び教授会規程等を改定し学長の教学上の決定権の保持と、権限と責任を担保した。また、大学の意思決定及び業務執行を円滑に行うため、学長の諮問機関として「大学協議会」を設置し、学長、副学長のほか各部



門長を構成員とし意思決定が適時・適切に行われている。

学長の補佐体制としては、担当分野別に副学長を3人置き、責任を持って執行する体制を整備するとともに、大学事務局長を加え、「学長・副学長ミーティング」を開催し情報提供や指示を出すなど学長のリーダーシップを発揮できる体制が整っている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

意思決定については「大学協議会」「運営協議会」を設置し、理事会に上申する体制を整え円滑化を図っている。また、理事長・法人事務局長と学長・大学事務局長の4人で毎週行う定例ミーティングや、法人事務局長・大学事務局長等を構成員とする「事務局会議」を設け、理事会・評議員会等の決定事項を報告するなどコミュニケーションを推進している。

ガバナンスの機能性については「運営協議会」に教学幹部が参加し、法人と大学の情報共有及び相互チェックを行っている。加えて、理事会等での監事の意見陳述は、寄附行為に基づき行われるなど相互チェックが機能している。また、監事の選考及び職務内容に関する規則は、寄附行為に明確に示され適切に選考が行われている。

理事長は、「運営協議会」等の場で自身の構想を伝えたり、「年頭挨拶」で大局的な方針・考えを発信したりするなど、リーダーシップを発揮している。一方で「理事長ミーティング」にて部課長より現状報告や提案をさせるなどボトムアップの体制も整えている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

「学校法人鈴鹿医療科学大学事務組織規程」により大学事務組織を編制し、大学の改組や業務の効率化に機能的に取り組んでいる。使命・目的達成のため「事務局各課の使命」を

明確にすることで権限の分散と責任の明確化が図られている。

管理体制については、事務職員の配置による業務の効率的な執行体制を確保していることに加えて、業務の執行に当たり法人及び大学に事務局を設置し、局長、部課長を配置し上席会議の決定事項等が報告され周知されるなど体制が構築されている。

職員の資質・能力向上のため新卒者対象の研修会をはじめ事務職員の研修体制は整っている。また、チューターとして学生に関与することで専門スキルを磨くなど SD(Staff Development)の効果も出ている。

### 3-6 財務基盤と収支

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

事業計画・予算調書をもとに、中長期的計画に基づく各部署・各学科のニーズを把握し、費用対効果や経費削減に努め、適切な財務運営を実施している。

薬学部・看護学部の開設に伴い、学生生徒等納付金が増加しており、収支は改善傾向にある。平成 22(2010)年度、平成 23(2011)年度の帰属収支差額は支出超過であったが、平成 24(2012)年度から収入超過に転じている。平成 26(2014)年度は社会福祉法人設立に伴う寄附という特殊な事情で支出超過となったが、特殊事情を勘案すれば、平成 25(2013)年度と同レベルの収支バランスとなっている。平成 27(2015)年度以降は、規模拡大による人件費・物件費・減価償却費・借入利息等の支出の抑制に期待したい。

### 3-7 会計

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

会計処理を複数人でチェックし、セミナー等を活用しながら OJT による経理課職員のスキルアップを図り、会計処理を適正に実施している。

また、学校法人会計基準の改正に伴い会計システムを一新したが、合同研修会の実施等により適切な対応を行っている。

監事、公認会計士、内部監査部門で適宜監査が実施されていることから、会計監査の体制整備と厳正な実施体制は整っている。

**基準 4. 自己点検・評価****【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価は理事長策定の「鈴鹿医療科学大学基本方針 2015」に基づき、「中期計画（3年）」「活動計画（1年）」の策定と実行のサイクルを基本とし、大学ポートレートと並行して進められており、大学の使命・目的に即して自主的・自律的に実施されている。

「自己評価委員会規程」が定められ、自己点検・評価及び認証評価体制が実効性のある評価体制として整備されている。また、法人と教学の連携を更に強化するために、構成員に法人代表として法人事務局長と企画課長が加わっている。

平成 14(2002)年度、平成 20(2008)年度、平成 26(2014)年度と自己点検・評価報告書がまとめられており、自己点検・評価の周期等は適切である。平成 27(2015)年度には「自己評価委員会規程」を改正し、自己点検・評価実施の周期を「中期計画（3年）」と統一し、3年ごとと定めた。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

各部署から提出されたエビデンスを全て確認し、明確なものを点検・評価の根拠としており、透明性の高い自己点検・評価が行われている。現状把握のための十分な調査・データの収集と分析ができている。自己点検・評価報告書及び大学の自己点検・評価に関する活動内容等は、冊子体やホームページにおいて公開されており、学内共有と社会への公表は十分図られている。

また、平成 26(2014)年度に設置された IR 推進室が教学に関わるデータの分析を開始し

たことで、より精度の高い自己点検・評価を実施することが可能となっている。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

##### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

###### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

###### 【理由】

自己点検・評価及び認証評価の結果を大学運営の改善・向上につなげるための仕組みを構築し、かつ適切に機能している。

平成 27(2015)年 4 月の「自己評価委員会規程」の改正により、自己点検・評価のサイクルが「中期計画（3 年）」のサイクルと同周期となり、1 年ごとの活動計画とともに PDCA サイクルが強化されている。また、新たに設置された「活動計画検討・実行委員会」が実施する改善活動を「自己点検・評価推進ワーキンググループ」がチェックする仕組みとなり、役割分担・機能がより明確となっている。

#### 大学独自の基準に対する概評

##### 基準 A. 社会連携研究の貢献

###### A-1 社会連携研究センター

###### A-1-① 社会連携研究センターの設立

###### A-1-② 社会連携研究センターの活動実績

###### 【概評】

三重県の「みえメディカルバレー構想」の第 3 期実施計画の一つとして「みえライフイノベーション推進構想」(Mie Life Innovation Promotion:Mie LIP)が策定され、大学が鈴鹿地域の事業拠点「MieLIP 鈴鹿」として指定された。これを担当する組織として「社会連携研究センター」が設けられた。そのセンターの中に、「医療福祉機器開発センター」「医薬品開発センター」「予防医学開発センター」が設けられ、講演会の開催、教育研究シーズ集の公表、化粧品の開発及びロボットスーツの医療・福祉現場への活用などを行っている。これらの取組みは、教育・研究成果の社会への還元として評価できる。

また、中期計画として地域・産学官連携活動の強化に向けた学内基盤を整備するため、地域・産学官連携研究に関する組織づくりを具体化し、社会連携推進の方策を検討している。このように、「社会連携研究センター」は、大学における教育・研究の成果を社会に還元する役割を果たすため、設置当初から継続的に地域の産学官と連携し、大学教員の研究成果をもって地域産業の発展に貢献できるよう取組みを推進しており、実効性も明瞭である。

## IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度	平成 3(1991)年度
所在地	三重県鈴鹿市岸岡町 1001-1 三重県鈴鹿市南玉垣町 3500-3

## 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
保健衛生学部	放射線技術科学科 医療栄養学科 理学療法学科 医療福祉学科 鍼灸学科
医用工学部	臨床工学科 医用情報工学科
鍼灸学部※	鍼灸学科
薬学部	薬学科
看護学部	看護学科
医療科学研究科	医療科学専攻
薬学研究科	医療薬学専攻

※は募集停止

## V 評価の経過

## 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 25 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 10 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 24 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 4 日	実地調査の実施
11 月 5 日	第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 6 日	11 月 6 日 第 4 回評価員会議開催
12 月 4 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 7 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 9 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）

- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

## エビデンス集（資料編）内訳

## 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人鈴鹿医療科学大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	Campus Guide2016 [大学案内] 鈴鹿医療科学大学大学院 Suzuka University of Medical Science Graduate School [大学院案内]	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	鈴鹿医療科学大学学則、鈴鹿医療科学大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 27 年度学生募集要項、平成 27 年度大学院学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	学生要覧 2015、大学院学生要覧 2015	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	鈴鹿医療科学大学アクセスマップ・キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人鈴鹿医療科学大学規程一覧	
	鈴鹿医療科学大学規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	平成 27 年度学校法人鈴鹿医療科学大学理事・監事・評議員名簿	
	学校法人鈴鹿医療科学大学理事会・評議員会の開催状況	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	SUMS News NO.90(P1)	
【資料 1-1-2】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム⇒大学案内⇒建学の精神・教育の理念と沿革) <a href="http://www.suzuka-u.ac.jp/information/index.html">http://www.suzuka-u.ac.jp/information/index.html</a>	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム⇒教育) <a href="http://www.suzuka-u.ac.jp/education/top.html">http://www.suzuka-u.ac.jp/education/top.html</a>	
【資料 1-2-2】	大学ポートレート(私学版) (日本私立学校振興・共済事業団ホームページ⇒大学ポートレート(私学版)⇒鈴鹿医療科学大学)	

23 鈴鹿医療科学大学

【資料 1-2-2】	<a href="http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000491801000.html">http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000491801000.html</a>	
【資料 1-2-3】	鈴鹿医療科学大学「基本方針 2015」および「中期計画(3年)」と「活動計画(1年)」	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム⇒大学案内⇒学長挨拶) <a href="http://www.suzuka-u.ac.jp/information/president.html">http://www.suzuka-u.ac.jp/information/president.html</a>	
【資料 1-3-2】	平成 26 年度 入学式、学位授与式学長式辞	
【資料 1-3-3】	第 118 回 学校法人鈴鹿医療科学大学理事会議事録	
【資料 1-3-4】	第 63 回 学校法人鈴鹿医療科学大学評議員会議事録	
【資料 1-3-5】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム⇒大学院) <a href="http://www.suzuka-u.ac.jp/education/graduate/index.html">http://www.suzuka-u.ac.jp/education/graduate/index.html</a>	
【資料 1-3-6】	SUMS News NO.86(P2)	
【資料 1-3-7】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム⇒大学案内⇒情報の公表⇒教学マネジメント体制図) <a href="http://www.suzuka-u.ac.jp/information/public.html">http://www.suzuka-u.ac.jp/information/public.html</a>	
【資料 1-3-8】	鈴鹿医療科学大学社会連携研究センター規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム⇒教育⇒各学科⇒アドミッションポリシー) <a href="http://www.suzuka-u.ac.jp/education/hygenics/index.html">http://www.suzuka-u.ac.jp/education/hygenics/index.html</a>	
【資料 2-1-2】	オープンキャンパス集計表(平成 24 年度～平成 26 年度)	
【資料 2-1-3】	高校訪問実績および訪問高校集計表(平成 24 年度～平成 26 年度)	
【資料 2-1-4】	進学相談会参加の実績(平成 24 年度～平成 26 年度)	
【資料 2-1-5】	出張講義(高校内ガイダンス・模擬授業)実施状況(平成 24 年度～平成 26 年度)	
【資料 2-1-6】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム⇒教育⇒各研究科⇒アドミッションポリシー) <a href="http://www.suzuka-u.ac.jp/education/graduate/index.html">http://www.suzuka-u.ac.jp/education/graduate/index.html</a>	
【資料 2-1-7】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム⇒入試情報⇒学部入試要項) <a href="http://www.suzuka-u.ac.jp/nyushi/examination/department/index.html">http://www.suzuka-u.ac.jp/nyushi/examination/department/index.html</a>	
【資料 2-1-8】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム⇒入試情報⇒編入学試験要項) <a href="http://www.suzuka-u.ac.jp/nyushi/examination/admission/index.html">http://www.suzuka-u.ac.jp/nyushi/examination/admission/index.html</a>	
【資料 2-1-9】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム⇒入試情報⇒大学院入試情報) <a href="http://www.suzuka-u.ac.jp/nyushi/examination/graduate/list.html">http://www.suzuka-u.ac.jp/nyushi/examination/graduate/list.html</a>	
【資料 2-1-10】	平成 27 年度鈴鹿医療科学大学編入学試験募集要項	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	カリキュラムマップ	
【資料 2-2-2】	シラバスサンプル	
【資料 2-2-3】	シラバスチェック構成員一覧	
【資料 2-2-4】	第 1～2 回教育改善提案一覧	

23 鈴鹿医療科学大学

【資料 2-2-5】	医療人底力実践（基礎Ⅰ）予定表	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	底力教育推進センターの組織体系（平成 26 年度自己点検・評価報告書 P60）	
【資料 2-3-2】	医療人の基礎知識(教科書)	
【資料 2-3-3】	医療人の底力実践(教科書)	
【資料 2-3-4】	平成 26（2014）年度底力実践クラス表	
【資料 2-3-5】	平成 26（2014）年度医療人底力実践（基礎Ⅰ）シラバス	
【資料 2-3-6】	平成 26（2014）年度医療人底力実践（基礎Ⅱ）シラバス	
【資料 2-3-7】	平成 27（2015）年度底力教育推進センター構成員	
【資料 2-3-8】	平成 27（2015）年度医療人底力実践（基礎Ⅰ）シラバス	
【資料 2-3-9】	平成 27（2015）年度底力実践クラス表	
【資料 2-3-10】	平成 27（2015）年度第 1 回底力教育構想会議 会議資料	
【資料 2-3-11】	平成 27（2015）年度第 1 回底力教育構想会議 議事録	
【資料 2-3-12】	休・退学者状況	
【資料 2-3-13】	IR 推進室分析結果報告資料	
【資料 2-3-14】	出席管理システム(ポータルサイト出力サンプル)	
【資料 2-3-15】	指導記録ひな形	
【資料 2-3-16】	留年者状況	
【資料 2-3-17】	平成 26 年度学生意識調査設問	
【資料 2-3-18】	平成 27 年度基礎学力調査結果	
【資料 2-3-19】	入学前リメディアル学習の実態	
【資料 2-3-20】	入学後リメディアル学習の実態	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	教授会議事録(平成 26 年度第 11・12 回)	
【資料 2-4-2】	大学協議会議事録(平成 26 年度第 11 回)	
【資料 2-4-3】	研究科委員会議事録(平成 26 年度第 12・13 回)	
【資料 2-4-4】	臨時大学協議会議事録(平成 26 年度第 2・3 回)	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム ⇒就職情報⇒在学生の方へ⇒就職支援システム) <a href="https://sums-kyujin.net/login.php">https://sums-kyujin.net/login.php</a>	
【資料 2-5-2】	就職活動マニュアル	
【資料 2-5-3】	進路斡旋登録票	
【資料 2-5-4】	平成 26（2014）年度卒業生アンケート	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 26 年度 FD 推進委員会議事録	
【資料 2-6-2】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム⇒学内専用：授業評価) <a href="http://www.suzuka-u.ac.jp/exclusive/classevaluation.html">http://www.suzuka-u.ac.jp/exclusive/classevaluation.html</a>	
【資料 2-6-3】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム⇒大学案内⇒情報の公表⇒6.国家試験 合格率) <a href="http://www.suzuka-u.ac.jp/information/pdf/goukaku.pdf">http://www.suzuka-u.ac.jp/information/pdf/goukaku.pdf</a>	
【資料 2-6-4】	平成 26 年度学生意識調査回答(2 年生後期末)	
【資料 2-6-5】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム⇒学内専用コンテンツ⇒授業評価⇒授業評価閲覧システム) <a href="http://www.suzuka-u.ac.jp/cms/enquete/">http://www.suzuka-u.ac.jp/cms/enquete/</a>	
【資料 2-6-6】	リフレクションシート	
2-7. 学生サービス		



23 鈴鹿医療科学大学

【資料 2-7-1】	平成 27 年度委員会・ワーキンググループ一覧	
【資料 2-7-2】	平成 27 年度前期あいさつ運動&通学指導当番表	
【資料 2-7-3】	平成 26 年度学生指導委員会議事録	
【資料 2-7-4】	平成 27 年度前期在学生ガイダンス時間割、配付資料	
【資料 2-7-5】	入学式時配付の冊子、リーフレット	
【資料 2-7-6】	平成 26 年度麻薬・脱法薬物防止啓蒙講演会出席状況表	
【資料 2-7-7】	平成 27 年度麻薬・危険ドラッグ防止推進講演会 講演日程	
【資料 2-7-8】	学生加入保険パンフレット	
【資料 2-7-9】	平成 26 年度健康管理センター利用者数	
【資料 2-7-10】	学生相談室パンフレット	
【資料 2-7-11】	平成 26 年度クラブ・サークル活動一覧	
【資料 2-7-12】	平成 26 年度クラブ助成金一覧	
【資料 2-7-13】	2013 年度ボランティアセンター活動報告集	
【資料 2-7-14】	平成 26 年度「学生表彰者」の選抜方法について	
【資料 2-7-15】	鈴鹿医療科学大学 在校生アンケート 2014	
【資料 2-7-16】	平成 26 年度懇談会議事録	
【資料 2-7-17】	平成 26 年保護者懇談会アンケート結果	
【資料 2-7-18】	平成 26 年度教育支援の会総会 アンケート結果	
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム⇒大学案内⇒教員が有する業績) <a href="http://www.suzuka-u.ac.jp/information/mokuji/achievements.html">http://www.suzuka-u.ac.jp/information/mokuji/achievements.html</a>	
【資料 2-8-2】	鈴鹿医療科学大学大学ホームページ (ホーム⇒大学案内⇒産学官連携(教員シーズ集)⇒鈴鹿医療科学大学シーズ集) <a href="http://www.suzuka-u.ac.jp/information/cooperation_san.html">http://www.suzuka-u.ac.jp/information/cooperation_san.html</a>	
【資料 2-8-3】	鈴鹿医療科学大学教員選考規程	
【資料 2-8-4】	教員の採用に関する評価手順と基準	
【資料 2-8-5】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム⇒大学案内⇒教員組織表) <a href="http://www.suzuka-u.ac.jp/achievements/organization_table.html">http://www.suzuka-u.ac.jp/achievements/organization_table.html</a>	
【資料 2-8-6】	教育研究業績概要記入フォーム	
【資料 2-8-7】	授業評価回答マニュアル	
【資料 2-8-8】	平成 27 年度シラバスチェックシート	
【資料 2-8-9】	平成 26 年度授業評価アンケート等に関する実態調査	
【資料 2-8-10】	鈴鹿医療科学大学紀要 2014 年(第 21 号)「学生による授業評価高得点者の学長表彰について」	
【資料 2-8-11】	第 1 回教育研究会プログラム	
【資料 2-8-12】	第 19 回 FD フォーラム報告書	
【資料 2-8-13】	平成 26 年度第 3 回 FD 講演会・ワークショップ報告書	
【資料 2-8-14】	学校法人鈴鹿医療科学大学海外出張に関する内規	
【資料 2-8-15】	FD 講演会案内(平成 23~26 年度)	
【資料 2-8-16】	平成 27 年度学部学科他予算額	
【資料 2-8-17】	平成 21~26 年度科研費一覧表	
【資料 2-8-18】	平成 24~26 年度外部資金受入額	
【資料 2-8-19】	MieLIP 鈴鹿のイメージ	
【資料 2-8-20】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム⇒研究所・その他⇒東洋医学研究所)	

23 鈴鹿医療科学大学

【資料 2-8-20】	<a href="http://www.suzuka-u.ac.jp/laboratory/toyo/index.html">http://www.suzuka-u.ac.jp/laboratory/toyo/index.html</a>	
【資料 2-8-21】	東洋医学研究所 研究課題 平成 26 年度	
【資料 2-8-22】	授業担当者一覧（語学、人文等）	
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	教育研究用機器備品管理台帳	
【資料 2-9-2】	建物等維持管理業務委託契約書（白子キャンパス）	
【資料 2-9-3】	施設維持管理等管理業者一覧	
【資料 2-9-4】	警備業務請負契約書	
【資料 2-9-5】	構内禁煙看板写真	
【資料 2-9-6】	図書館資料の所蔵数	
【資料 2-9-7】	学内 LAN 環境設置状況	
【資料 2-9-8】	白子キャンパス耐震性能診断結果	
【資料 2-9-9】	バリアフリーキャンパスマップ	
【資料 2-9-10】	授業形態別の履修者人数と平均学生数	

**基準 3. 経営・管理と財務**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	平成 27 年度学校法人鈴鹿医療科学大学組織図	
【資料 3-1-2】	学校法人鈴鹿医療科学大学運営協議会規程	
【資料 3-1-3】	鈴鹿医療科学大学協議会規程	
【資料 3-1-4】	鈴鹿医療科学大学自己評価委員会規程	
【資料 3-1-5】	鈴鹿医療科学大学公的研究費に関する規程	
【資料 3-1-6】	学校法人鈴鹿医療科学大学就業規則	
【資料 3-1-7】	学校法人鈴鹿医療科学大学ハラスメント防止に関する規程	
【資料 3-1-8】	学校法人鈴鹿医療科学大学個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-9】	学校法人鈴鹿医療科学大学公益通報者保護規程	
【資料 3-1-10】	鈴鹿医療科学大学大学ホームページ (ホーム⇒学内専用コンテンツ⇒規程集) <a href="http://www.suzuka-u.ac.jp/exclusive/kitei.html">http://www.suzuka-u.ac.jp/exclusive/kitei.html</a>	
【資料 3-1-11】	鈴鹿医療科学大学大学ホームページ (ホーム⇒大学案内⇒事業報告) <a href="http://www.suzuka-u.ac.jp/information/report.html">http://www.suzuka-u.ac.jp/information/report.html</a>	
【資料 3-1-12】	SUMS News(NO.87)	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
	該当なし	
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	鈴鹿医療科学大学教授会規程	
【資料 3-3-2】	鈴鹿医療科学大学大学院研究科委員会規程	
【資料 3-3-3】	学長裁定項目	
【資料 3-3-4】	鈴鹿医療科学大学管理職制に関する規程	
【資料 3-3-5】	第 106 回学校法人鈴鹿医療科学大学理事会議事録 第 109 回学校法人鈴鹿医療科学大学理事会議事録	
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
【資料 3-4-1】	学校法人鈴鹿医療科学大学事務組織規程	
【資料 3-4-2】	平成 26 年度第 1 回大学協議会議事録	
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
【資料 3-5-1】	採用後報告様式、調査票用紙	
【資料 3-5-2】	平成 26 年度事務職員外部研修等参加資料	

23 鈴鹿医療科学大学

【資料 3-5-3】	教職員全体研修会資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	財務計画(5 か年推移表)	
【資料 3-6-2】	平成 22～26 年度計算書類	
【資料 3-6-3】	平成 25 年度補助金交付確定通知書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人鈴鹿医療科学大学経理規程、同施行細則	
【資料 3-7-2】	公認会計士監査契約書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	自己点検・評価および認証評価体制図	
【資料 4-1-2】	平成 26 年度 鈴鹿医療科学大学自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-3】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム⇒自己点検・評価報告書) <a href="http://www.suzuka-u.ac.jp/jikohyoka/index.html">http://www.suzuka-u.ac.jp/jikohyoka/index.html</a>	
【資料 4-1-4】	平成 20 年度 鈴鹿医療科学大学自己点検・評価報告書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 22 年度 鈴鹿医療科学大学自己評価報告書・本編(再評価)	
【資料 4-2-2】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム⇒情報の公表⇒財務情報) <a href="http://www.suzuka-u.ac.jp/information/public.html">http://www.suzuka-u.ac.jp/information/public.html</a>	
【資料 4-2-3】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム⇒情報の公表⇒修学上の情報等) <a href="http://www.suzuka-u.ac.jp/information/public.html">http://www.suzuka-u.ac.jp/information/public.html</a>	
【資料 4-2-4】	オープンキャンパス・推薦入試対策講座への来場者数(平成 26 年 3 月～9 月実施分)	
【資料 4-2-5】	平成 26 年度 国家試験対策 WG 議事録および会議資料	
【資料 4-2-6】	平成 22 年度 日本高等教育評価機構による再評価報告書	
【資料 4-2-7】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム⇒薬学部) <a href="http://www.suzuka-u.ac.jp/education/pp/index.html">http://www.suzuka-u.ac.jp/education/pp/index.html</a>	
【資料 4-2-8】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム⇒自己点検・評価⇒大学院薬学研究科 4 年制博士課程に関する自己点検・評価) <a href="http://www.suzuka-u.ac.jp/jikohyoka/index.html">http://www.suzuka-u.ac.jp/jikohyoka/index.html</a>	
【資料 4-2-9】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム⇒自己点検・評価報告⇒改善実施報告書) <a href="http://www.suzuka-u.ac.jp/jikohyoka/index.html">http://www.suzuka-u.ac.jp/jikohyoka/index.html</a>	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. 社会連携研究の貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 社会連携研究センター		
【資料 A-1-1】	みえメディカルバレー構想 <a href="http://www.mvp.pref.mie.lg.jp/pro/">http://www.mvp.pref.mie.lg.jp/pro/</a>	
【資料 A-1-2】	みえライフイノベーション推進(MieLIP)構想 <a href="http://www.mvp.pref.mie.lg.jp/sougotokku/main.htm">http://www.mvp.pref.mie.lg.jp/sougotokku/main.htm</a>	
【資料 A-1-3】	鈴鹿医療科学大学ホームページ	

## 23 鈴鹿医療科学大学

【資料 A-1-3】	(ホーム⇒大学案内⇒大学組織) <a href="http://www.suzuka-u.ac.jp/information/organization.html">http://www.suzuka-u.ac.jp/information/organization.html</a>	
【資料 A-1-4】	鈴鹿医療科学大学ホームページ (ホーム⇒バックナンバー) <a href="http://www.suzuka-u.ac.jp/cms/suzuka/news/detail/408">http://www.suzuka-u.ac.jp/cms/suzuka/news/detail/408</a>	
【資料 A-1-5】	第 6 回・7 回鈴鹿病態薬学研究会報告書	
【資料 A-1-6】	鈴鹿医療科学大学と鈴鹿市との学官連携に関する協定書	
【資料 A-1-7】	学校法人鈴鹿医療科学大学、株式会社三重銀行、株式会社三重銀総研 との産学連携に関する包括協定書	
【資料 A-1-8】	鈴鹿医療科学大学、三重県農業研究所との共同研究に係る協定書	
【資料 A-1-9】	全学シーズ集 2014	

## 24 成安造形大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、成安造形大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神「成安」の趣旨を「人の和を大切に、一人ひとりが自己の使命を追求し、全うし続けることを通じて、心安らぐ平和な社会を作ること」に貢献する」とわかりやすく説明している。その精神を受けて、学則第2条の2に「芸術による社会への貢献」を基本理念（教育理念）として滋賀県大津市で教育研究事業を展開している。

教育上の個性・特色として、学生自らの興味・関心を引出し、学生一人ひとりを個別に支援していく「成安パーソナルプログラム」という教育システムを導入し、学生の夢の実現のため、大学が培ってきた「めんどろみの良さ」を強力に推進している。

使命・目的及び教育目的の有効性は役員・教職員の理解と支持を得ている。学内外への周知も大学案内やホームページ等の媒体において周知している。中長期計画や三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも反映している。また、少人数を基本としたコース編成を行い、教育目的の実現に当たっており、使命・目的との整合性を図っている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

1学部2学科を1学部1学科5領域に改組し、定員確保に努めているほか、受入れ方法に工夫を重ねている。三つの方針は具体的に表現され、入学試験要項、ホームページ等に明示して周知に努めている。成績評価方法は、「学修案内」（シラバス）に明記しており、それに基づいて成績評価をしている。

キャリアサポートは社会的・職業的自立に関する指導を行う体制を整備している。「授業評価アンケート」を実施し、教育内容・方法や学修指導の分析を行い、教員・学生にフィードバックするとともに教育目的の達成に向けた取組みに活用している。

学生生活の支援に関しては、食堂に設置している「学生意見箱」から適時、学生の意見・要望を聴取し改善していく仕組みとなっている。設置基準を上回る専任教員数を確保し、適切に配置している。FD(Faculty Development)活動は組織的に取り組む体制を整え、教員の資質・能力向上の取組みを計画、実施に移している。校地・校舎の面積は、設置基準を十分に満たし、教育環境は学生の利便性に配慮して整備され、有効に活用している。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為により法人の目的を定め、関係法令及び諸規則に基づいた適切な運営が行われている。理事は大学の使命・目的の達成のため教学担当、法務担当、財務担当、附属研究機関担当及び社会貢献担当の5分野に分けた職務担当制を導入して、理事会機能の強化充

実を図っている。

学長が議長となる運営協議会では教授会に付議すべき重要な議題の調整を図っており、学長としての最終判断を行うに際して、十分に議論を尽くしている。理事会は経営判断に必要なかつ重要な情報を共有し意思統一を図っている。業務執行体制は柔軟な組織を編制し、業務遂行に必要な適材適所の人材配置ができています。

財務基盤は有利子負債が多いため、一部の財務比率の数値が良くないが、その返済は計画通り順調に進んでおり、借入残高は計画通り減少している。中長期計画に基づく収入増加策、継続しての経費節減策に期待したい。会計監査は、公認会計士と監事による監査体制を整備しており、厳正な会計監査を実施している。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

大学は自ら教育研究活動等について点検及び評価を行うために、平成 22(2010)年度の大学機関別認証評価受審を契機として、「成安造形大学自己点検評価・第三者評価規程」に基づいて、平成 23(2011)年度から自己点検・評価を毎年度実施している。

自己点検・評価結果の学内共有については、自己点検・評価報告書の教授会及び理事会への報告並びに教職員へ配付をしている。また、社会への公表はホームページへの掲載によって適正に行っている。

全学的・組織的な PDCA サイクルにより、方法、年次及び中長期計画を策定する仕組みが確立され有効に機能している。部署単位での日常的な PDCA サイクルの取組みもできている。

総じて、大学の教育は建学の精神の使命・目的に基づいて適切に行われ、学修と教授においてもさまざまな創意工夫がなされ適切に運営している。経営・管理に関しては適切に運営され、財務に関してもさまざまな改善努力をしている。自己点検・評価に関しては「自己点検評価・第三者評価委員会」を実施主体として、PDCA サイクルに基づいた大学の改革に取り組んでいる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会貢献」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

**【理由】**

建学の精神「成安」の趣旨を「人の和を大切にし、一人ひとりが自己の使命を追求し、全うし続けることを通じて、心安らぐ平和な社会を作ること」に貢献する」とわかりやすく定め、その精神を受けて、「芸術による社会への貢献」を基本理念として教育研究事業を展開している。

学部学科の人材育成目的は、学則第2条の2に定めており、芸術学科5領域の人材育成目的もシラバス等に記載している。使命・目的及び人材育成目的は簡潔な文章で明文化している。

**1-2 使命・目的及び教育目的の適切性**

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

**【評価結果】**

基準項目 1-2 を満たしている。

**【理由】**

学生自らの興味・関心を引出し、学生一人ひとりを個別で支援していく「成安パーソナルプログラム」という教育システムを導入し、学生の夢の実現のため、大学が今日まで培ってきた「めんどろみの良さ」を強力に推進している。

学則第1条の目的、第2条の2の人材育成目的は学校教育法に照らして適切な目的を掲げている。

平成 22(2010)年度の学部学科再編や平成 26(2014)年度の新カリキュラム導入等の変化の過程の中で大学の目的や人材育成目的等の見直しが行われている。

**1-3 使命・目的及び教育目的の有効性**

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

**【評価結果】**

基準項目 1-3 を満たしている。

**【理由】**

使命・目的と教育目的の策定・変更については、現状分析と必要な変更点について全専任教員が構成員である教授会の議を経て、職員会でも報告がある。制定・改定した規則については理事会において決議、報告しており、役員・教職員の理解と支持を得ている。

使命・目的は、建学の精神とともに、毎年学生に配付する「成安手帖」に明記している

ほか、京都成安学園学園報「SEIAN」、大学案内やホームページにおいて学内外に示している。

使命・目的や教育目的は中長期経営計画に反映しており、また三つの方針にも反映している。

使命・目的と教育目的を達成するため、それぞれの領域・コースでは、機能的かつ効果的な教育に適した教員数の配置、少人数を基本としたコース編成により、教育目的の実現に当たっており、使命・目的との整合性を図っている。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

アドミッションポリシーは受験生に明確に示され、入学試験要項やホームページ等の広報媒体や全国各地で開催される進学相談会等において周知を図っている。アドミッションポリシーに沿った入試制度であり、入学後の教育との関連を踏まえ、多様な選抜方法と多面的かつ統一した評価基準により、入学志願者の意欲を中心に能力や適性を評価し判定している。また入試問題の作問、採点は学長が任命した教員によって実行されている。入学者増強を図るため、大学のきめ細かい学生支援を広報活動によって知らせるとともに、全国進学相談会、個別選抜入試の改善、初年次教育を含めた高大接続を目指すプログラム等、入学選抜方法の妥当性を検証する仕組みを早急に検討・実施するなど対策を講じている。

### 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

「芸術による社会への貢献」という基本理念のもと、カリキュラムポリシーが明確化さ



れている。具体的な学修内容を示す教育課程は、年次ごとに深化する専門科目に対応できる能力の養成を基盤に据えながら、学生が意欲を持って能動的に学ぶことが最も教育効果を高める、という考えのもとで編成している。連携科目及び社会貢献・プロジェクト科目を配し、授業内容・方法を工夫している。共通教育センター科目（学部共通科目）は、概ね4年間を通じて履修可能だが、1、2年次生で履修すべき基礎的な科目や3、4年次生での履修が望ましい発展科目等があり、それらはバランスよく科目・単位数が設定されている。また、履修登録単位数の上限が設定されており、適切な学修時間の確保ができています。

### 2-3 学修及び授業の支援

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

##### 【理由】

教職協働による学生への支援では、教務事項を扱う教務委員会、学生事項を扱う学生委員会において、常に教員と職員による協働体制が生まれ、学生実態を把握するとともに学生への学修と授業支援に関する方針・計画を検討し実施する体制を整えている。学生支援業務の専門性を高めるため、「スチューデントコンサルタント」有資格者が学生支援業務に当たり、学修支援、学生生活（メンタル、経済等）に関して対応する教員と職員の体制ができています。

TA は、大学院が設置されていないため配置されていない。それに替わって、平成22(2010)年度から学生・教員に対して日常的な教育補助業務、施設管理の補助等を担う体制の「教務員制度」を導入した。平成25(2013)年度からは、それを学修上の相談や教員の授業運営上の支援等、学生へ教育活動上重要な役割を担う体制の「助手制度」へと発展させ、TA に替わるサポートとして学生一人ひとりにきめ細かい対応をしている。

### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

##### 【理由】

単位認定・進級・卒業等の基準は学則等に定められ、厳正に運用し、成績評価方法は、当該科目の到達目標や授業内容等とともに「学修案内」に明記しており、それに基づいて評価している。また GPA(Grade Point Average)制度を導入して給付奨学生の適正判断基準や私費外国人留学生の授業料減免に関する成績審査の資料等として活用している。今後は学生の学びの質を評価する指標を明確にできるようにその活用を検討している。

卒業の認定に当たっては、教授会で厳正に審議し、学長が卒業を認定している。学位授与の方針は、ディプロマポリシーとして「学修案内」やホームページ等で公表している。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

学生一人ひとりの特性や適性に合わせて支援するために、キャリアサポートセンターを設置し、就職活動相談をはじめキャリアサポートに関してきめ細かい対応をしている。就職状況の調査については「進路希望調査カード」の提出を3年次生の学生全員に義務付け、個々の希望進路の把握に努めている。また、「キャリアデザイン科目」をはじめ、「就活サポート講座」等を通じて、社会的・職業的自立に関する指導を行う体制を整備している。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価方法の一つとしての「卒業制作展・進級制作展」を京都市美術館等で開催し、広く学内外にその成果を示している。

また、平成26(2014)年以降、FD委員会にて「授業評価アンケート」「組織的FD活動としてのPDCAサイクルの構築」を検討し、効果的な授業改善に向けて取り組んでいる。「授業評価アンケート」については、教育内容・方法や学修指導の分析を行い、教員・学生にフィードバックするとともに、教育目的の達成に向けた取り組み等に活用している。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学生生活の安定のための支援組織として、学生支援部門、学生相談室、保健センターを

設置し、それぞれが連携をとりながら学生サービス向上に努めている。「フリールーム」では、学生が1人になって落ち着ける場所を確保している。また、大学独自の奨学金制度をはじめ、各種奨学金制度を導入し、学生に対する経済的な支援を適切に行っている。

課外活動の支援については、主に学生支援部門学生担当が、学生全員が会員となっている学生会に対し助言・指導を行っている。また、教育後援会が「グループ展支援」として、2人以上の学生がグループ展を開催する場合に経費の一部を補助している。

学生生活全般に関する学生の意見・要望については、食堂棟に設置している「学生意見箱」から適時、学生の意見・要望を聴取し改善していく仕組みとなっている。また、「学生満足度調査」を3年周期で実施し、結果の分析、検証を行っている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

### 【理由】

設置基準に定められた専任教員数や教授数を満たしており、教育目的や教育課程に即した教員の配置を行っている。また、教員の採用は、原則、公募制をとっており専門性に優れた教員を採用している。教員の昇任は規則の資格基準に照らし、教授会での審議を経た後、理事会において決定している。

教員評価については「教育職員点検・評価制度」による評価を毎年実施している。評価結果については、評価者から被評価者に対する面談でフィードバックしている。また、FD活動は、FD委員会を整え、教員の資質、能力向上の取り組みを計画、実施に移している。

教育研究活動の発展、文化の向上に寄与すること、社会的に貢献することを目指した研究・制作活動に対して、必要な経費の範囲内において助成する特別研究助成制度がある。

教養教育の充実を図るために、共通教育センターを教育課程の大きな柱の一つとして置き、各領域で学ぶ学生をより深化・発展させるためのサポートを中心に、デザイン・美術の各個別分野を有機的につなぐ基礎的な学問領域として位置付けている。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

設置基準上必要とされている校地・校舎面積を十分に満たしている。また、教育目的の達成に必要な施設・設備・備品を適切に維持管理している。

建物の耐震性については、現在の耐震基準に適合している。

図書館は芸術系の大学に必要な図書等をそろえ、開館時間及び座席数は十分に利用できる環境を備えている。また、情報メディアセンターを始め IT 設備は整えられている。

避難訓練は、消防署の協力を得て、教職員、学生等を対象として年に 1 回実施している。

授業を行う学生数に関しては、演習・実習や少人数規模のゼミ等、教育目的及び授業内容に応じた適切な人数を維持している。

**基準 3. 経営・管理と財務****【評価結果】**

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

寄附行為により法人の目的を定め、関係法令及び諸規則に基づいた適切な運営が行われている。また、中長期経営計画である「学校法人京都成安学園第 1 次経営計画—学園創立 100 周年に向けて」を策定し、教育機関としての社会的使命及び目的を果たすための経営基盤の安定化に向けた継続的努力をしている。一方で「学校法人京都成安学園コンプライアンス規程」を定め、学校教育法、私立学校法及び設置基準等の法令遵守に努めている。

環境保全、人権及び安全への配慮についても「成安造形大学衛生委員会規程」「成安造形大学人権委員会規程」「成安造形大学危機管理基本マニュアル」等の規則を整備し、学校法人として社会的責任を果たしている。

教育情報・財務情報については、法令に基づきホームページ上に適切に公開している。

**3-2 理事会の機能**

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

**【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

理事会は、寄附行為及び理事会運営規程に基づき適切に運営されており、使命・目的の達成のため教学担当、法務担当、財務担当、付属研究機関担当及び社会貢献担当の 5 分野に分けた理事の職務担当制を導入して、理事会機能の強化充実を図っている。

理事の選考に関しては、寄附行為により定数及び選任区分を規定しており適切に選任している。また、理事会は 8 月を除き原則として毎月 1 回開催しており、理事会への理事の出席率は良好である。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

大学の意思決定に係る権限と責任は「成安造形大学運営協議会規程」「成安造形大学教授会規程」「成安造形大学学長裁定規程」等により適切に定められ機能しており、学長が議長となる運営協議会では教授会に付議すべき重要な議題の調整を図っており、学長としての最終判断を行うに際して、十分に議論を尽くしている。

また、教授会は重要な教育研究に関する事項について審議し、意見を述べている。

学長のもとに、副学長 2 人及び学部長 1 人を配したサポート体制がとられており、副学長は「成安造形大学副学長規程」、学部長は「成安造形大学学部長規程」により職務等を明確に定めている。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

理事会は「理事会運営規程」に定めた付議事項以外にも、学長から大学の運営状況等が報告され、経営判断に必要かつ重要な情報を共有し意思統一を図っている。運営協議会は

教職員の提案をくみ上げ、議論できる仕組みを整備している。

監事は、寄附行為により法人の業務又は財産の状況等について適切に監査を行っている。また、評議員は、寄附行為により選考しており、評議員会への出席状況も適切である。

管理部門及び教学部門の代表等により「理事長ミーティング」が毎月2回程度開催され、審議内容等の相互チェックが行われ、理事長は現状の課題の把握や意見の収集を行っている。事務局も理事会及び教授会の報告を行う職員会において、各事務組織間の情報の共有を図り、バランスのとれた運営を図っている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

大学の使命や目的、基本理念を実現するための柔軟な組織を編制し、業務遂行に必要な適材適所の人材配置ができています。キャリアサポートセンター長、入学広報センター長等、事務部署の管理職を教員が兼務しているため、教職協働の体制が構築できています。

重要事項の協議体制や職員会等による情報共有も図っており、効率的な業務の執行に必要な規則も整備しています。業務執行の管理体制の構築とその機能性は適切である。

「事務職員点検・評価制度」を毎年実施している。評価者、被評価者両者のコミュニケーションを通して被評価者である職員の資質・能力の向上を図ることで法人の管理・運営の健全性を担保し、教育・研究・社会貢献活動における「質の保証」を図ることに重点を置いている。職員の資質・能力向上を図るために内部研修、外部研修を組合わせた SD(Staff Development)を実施している。

#### 【優れた点】

- 大学改革の原動力は職員であるとの考えから、他大学の事例検討や先進事例の導入検討等のために毎年開催している、全職員が部署別に分かれて行う他大学との合同職員研修会は、職員の力量向上を図る研修として高く評価できる。

### 3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

中長期経営計画を策定し、社会の変化に対応し得る学校法人の基盤の構築を目指し、その遂行に当たっている。施設・設備の改修も計画的に行っている。

給与制度改革や経費節減の効果等により、過去5年間のうち平成24(2012)年度以外は帰属収支差額はプラスである。

有利子負債が多いため、流動比率や負債率等の財務比率の数値が良くないが、その返済は計画通り順調に進んでおり、借入残高は計画通り減少している。

**3-7 会計****3-7-① 会計処理の適正な実施****3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施****【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

「経理規程」「経理規程施行細則」「予算規程」「管理運営専決規程」を定めて、学校法人会計基準に基づいた適正な会計処理を行っている。

会計監査は、公認会計士による厳正な監査を実施している。また監事による会計監査は業務監査と併せて定期的に行われ、公認会計士による会計監査時には公認会計士と常勤監事との間で情報交換を実施するなど、公認会計士と監事による監査体制を整備している。

**基準4. 自己点検・評価****【評価結果】**

基準4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性****4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価****4-1-② 自己点検・評価体制の適切性****4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性****【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

「成安造形大学自己点検評価・第三者評価規程」に基づいて、学長を委員長とし、学内の主要役職者及び事務部局の責任者により構成された「自己点検評価・第三者評価委員会」が主体となり、学内の全ての部署及び主要機関会議が協力・連携する体制を整えた上で自己点検・評価を実施している。また、「自己点検評価・第三者評価委員会」は職能を8項

目に分け、実効性の高い自己点検・評価を行っている。

大学は、平成 22(2010)年度以降、自己点検・評価を毎年度実施しており、自己点検・評価の周期等は適切である。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 【理由】

エビデンスに基づいた自己点検・評価は「自己点検評価・第三者評価委員会」において示された指針に基づいて実施している。

情報の収集と蓄積はされており、収集したデータを一元的かつ効率的に管理し、分析を行う体制として、「IR 推進室」(仮称)を設置する予定となっている。

自己点検・評価結果の学内共有については、自己点検・評価報告書の教授会及び理事会への報告並びに教職員へ配付をしている。また、社会への公表はホームページへの掲載によって適正に行っている。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

##### 【理由】

教育の質保証を担保するため、「自己点検・評価報告書」及び「主要機関会議・部署等の年度総括と今後の課題」の検証結果等をもとに、改善点及び課題を早期に洗出している。また、それを改善につなげる仕組みは、大学と法人の間で構築できており、全学的・組織的な PDCA サイクルが有効に機能している。

学内の情報共有化の取組みは浸透しており、部署単位での日常的な PDCA サイクルの取組みもできている。

#### 大学独自の基準に対する概評

##### 基準 A. 社会貢献

##### A-1 社会貢献活動



A-1-① 大学の使命・目的を踏まえた社会貢献活動

A-1-② 社会貢献活動の体制と地域社会との関わり

#### A-2 附属近江学研究所

A-2-① 附属近江学研究所における社会貢献活動

A-2-② 附属近江学研究所の体制と地域社会との関わり

#### A-3 附属芸術文化研究所

A-3-① 附属芸術文化研究所における社会貢献活動

A-3-② 附属芸術文化研究所の体制と地域社会との関わり

#### A-4 地域連携推進センター

A-4-① 地域連携推進センターにおける産学官連携活動の推進

A-4-② 地域連携推進センターの体制と地域社会との関わり

#### A-5 「キャンパスが美術館」

A-5-① 「キャンパスが美術館」における社会貢献活動

A-5-② 「キャンパスが美術館」の体制

#### 【概評】

「芸術による社会への貢献」を基本理念として、附属近江学研究所、附属芸術文化研究所、地域連携推進センター、「キャンパスが美術館」を中心に、学生や教職員が地域におけるさまざまな活動を積極的に推進、サポートしている。

附属近江学研究所は学内の研究にとどまらず、公開講座や文化誌「近江学」の発刊等地域社会に対して、地域文化の良さを発信し続けたことが「大津市文化奨励賞」の受賞につながった。また、公開講座を開講し、大学コンソーシアム京都や環びわ湖大学・地域コンソーシアムとの単位互換事業を行っており、加えて自治体や公益財団法人、企業等とネットワークを構築し、滋賀県の文化振興に貢献している。

附属芸術文化研究所は、広く社会への研究成果の公表と地域社会・一般市民の多様化する学習ニーズに対応するために、実技講座を含め継続してさまざまなテーマによる公開講座を開催している。

地域連携推進センターでは、大学の基本理念を反映した産学官連携事業を推進しており、「受託連携事業」「プロジェクト授業」「学生クリエイター制度」に分類し、三つのコンセプトのもと実施していることは評価できる。学生は、地域連携プロジェクトに取り組むことにより、授業では得られない能力を身に付けることができている。

「キャンパスが美術館」は、大学の教育・研究の成果を一般に広く発信すること、外部のアーティストやデザイナーを招へいして最新の展覧会を開催することなどを通して、学生の教育の活性化を図ることを大きな目的としている。また、展覧会の開催にとどまらず、地域住民も参加できるアートイベントを数多く開催しており、「芸術による社会への貢献」を実践する学内施設として機能している。

## IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 5(1993)年度  
所在地 滋賀県大津市仰木の里東 4-3-1

## 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
芸術学部	芸術学科
造形学部※	デザイン科 造形美術科

※は募集停止

## V 評価の経過

## 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 26 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 11 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 25 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 28 日	実地調査の実施
10 月 29 日	第 2・3 回評価員会議開催
10 月 30 日	第 4 回評価員会議開催
11 月 24 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 7 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

## エビデンス集（資料編）内訳

## 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人京都成安学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	

24 成安造形大学

【資料 F-2】	平成 28(2016)年度 成安造形大学 大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	成安造形大学学則 ※大学院は設置していない	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 27(2015)年度 成安造形大学 入学試験要項 入試ガイド 平成 28(2016)年度 成安造形大学 入学試験要項 入試ガイド	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	平成 27(2015)年度 成安造形大学 成安手帖 平成 27(2015)年度 成安造形大学 学修案内 シラバス	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27(2015)年度 学校法人京都成安学園 事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26(2014)年度 学校法人京都成安学園 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ(平成 28(2016)年度 成安造形大学 大学案内より抜粋)	
	キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧(規程集目次など)	
	学校法人京都成安学園 例規集 目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿(外部役員・内部役員)及び理事会、評議員会の開催状況(開催日、開催回数、出席状況など)がわかる資料(前年度分)	
	学校法人京都成安学園 役員構成 平成 26(2014)年 4 月 1 日現在	
	学校法人京都成安学園 評議員構成 平成 26(2014)年 4 月 1 日現在	
	平成 26(2014)年度 学校法人京都成安学園 理事会開催一覧 平成 26(2014)年度 学校法人京都成安学園 評議員会開催一覧	
	学校法人京都成安学園 役員構成 平成 27(2015)年 4 月 1 日現在 学校法人京都成安学園 評議員構成 平成 27(2015)年 4 月 1 日現在	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	成安造形大学学則(第 1 条・第 2 条の 2)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	平成 27(2015)年度 成安造形大学 学修案内 シラバス(14・20・29・43・59 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-3】	平成 27(2015)年度 成安造形大学 成安手帖(4・6 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	平成 27(2015)年度 成安造形大学 学修案内 シラバス(2・10 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-5】	成安造形大学ホームページ「基本理念(教育理念)」 <a href="http://www.seian.ac.jp/about/policy/">http://www.seian.ac.jp/about/policy/</a>	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 28(2016)年度 成安造形大学 大学案内(71 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-2】	平成 27(2015)年度 成安造形大学 学修案内 シラバス(2 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-3】	平成 27(2015)年度 成安造形大学 成安手帖(8 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-4】	成安造形大学学則(第 1 条)	【資料 F-3】と同じ

24 成安造形大学

【資料 1-2-5】	芸術学部完成年度後の教育課程改革と領域の改善に向けた検討—検討結果報告書	
【資料 1-2-6】	アドミッションポリシーの改訂について	
【資料 1-2-7】	カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）について	
【資料 1-2-8】	新課程の科目分類の考え方と学部共通科目のあり方	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	成安造形大学教授会規程	
【資料 1-3-2】	平成 26(2014)年度 教授会議題一覧	
【資料 1-3-3】	平成 26(2014)年度 臨時教授会議事録(平成 26(2014)年 4 月 3 日開催)	
【資料 1-3-4】	成安造形大学運営協議会規程	
【資料 1-3-5】	京都成安学園 学園報「SEIAN」VOL.1 (平成 25(2013)年 9 月 17 日・学校法人京都成安学園発行) (16 ページ) 京都成安学園 学園報「SEIAN」VOL.2 (平成 26(2014)年 9 月 15 日・学校法人京都成安学園発行) (16 ページ)	
【資料 1-3-6】	平成 27(2015)年度 成安造形大学 学修案内 シラバス (2・10 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-7】	平成 27(2015)年度 成安造形大学 成安手帖 (4・6 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-8】	学校法人京都成安学園 第1次経営計画 ー学園創立 100 周年に向けて	
【資料 1-3-9】	平成 26(2014)年度・平成 27(2015)年度 包括的募集対策	
【資料 1-3-10】	New Value Plan1～8 まとめ資料	
【資料 1-3-11】	平成 27(2015)年度 成安造形大学 成安手帖 (9 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-12】	成安造形大学学則 (第 3 条)	【資料 F-3】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 28(2016)年度 成安造形大学 大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	成安造形大学 大学紹介リーフレット	
【資料 2-1-3】	平成 27(2015)年度 成安造形大学 入学試験要項 入試ガイド 平成 28(2016)年度 成安造形大学 入学試験要項 入試ガイド	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	平成 28(2016)年度 成安造形大学 AO 入試 (1 期) 給付奨学生選抜型 リーフレット	
【資料 2-1-5】	平成 28(2016)年度 成安造形大学 公募推薦入試 (2 期) 特待生選抜 リーフレット	
【資料 2-1-6】	平成 28(2016)年度 成安造形大学 給付奨学生入試(大学入試センター試験利用方式) リーフレット	
【資料 2-1-7】	成安造形大学ホームページ「教育の方針について」(アドミッションポリシー) <a href="http://www.seian.ac.jp/about/policy-2/">http://www.seian.ac.jp/about/policy-2/</a>	
【資料 2-1-8】	平成 27(2015)年度 入試執行イベント実施報告	
【資料 2-1-9】	平成 26(2014)年度 高大連携実施報告	
【資料 2-1-10】	平成 27(2015)年度 3 年次編入学 入学試験要項	
【資料 2-1-11】	平成 27(2015)年度 成安造形大学 オープンキャンパス(平成 27(2015)年 4 月 29 日開催) パンフレット	
【資料 2-1-12】	平成 27(2015)年度 成安造形大学 オープンキャンパス(平成 27(2015)年 6 月 7 日開催) パンフレット	
【資料 2-1-13】	成安造形大学体験イベント 2015 案内フライヤー【オープンキャンパス・SEIAN WATCHING (大学見学会)・成安クリエ	

## 24 成安造形大学

【資料 2-1-13】	一ター合宿・進学相談会】	
【資料 2-1-14】	Seian Recommends 2015 S/S (カフェテリア「結」を紹介した募集用パンフレット)	
【資料 2-1-15】	平成 28(2016)年度 成安造形大学 募集用フライヤー	
<b>2-2. 教育課程及び教授方法</b>		
【資料 2-2-1】	成安造形大学ホームページ「基本理念(教育理念)」 <a href="http://www.seian.ac.jp/about/policy/">http://www.seian.ac.jp/about/policy/</a>	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 2-2-2】	平成 27(2015)年度 成安造形大学 学修案内 シラバス(2ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	平成 27(2015)年度 成安造形大学 成安手帖(6ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	成安造形大学ホームページ「教育の方針について」(カリキュラムポリシー) <a href="http://www.seian.ac.jp/about/policy-2/">http://www.seian.ac.jp/about/policy-2/</a>	【資料 2-1-7】と同じ
【資料 2-2-5】	平成 27(2015)年度 成安造形大学 学修案内 シラバス(10・129・165ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	成安造形大学履修規程	
【資料 2-2-7】	成安造形大学教務委員会規程	
【資料 2-2-8】	成安造形大学 FD 委員会規程	
【資料 2-2-9】	平成 27(2015)年度 前期時間割	
【資料 2-2-10】	平成 27(2015)年度 後期時間割	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	平成 27(2015)年度 新入生ガイダンス日程	
【資料 2-3-2】	平成 27(2015)年度 新年度ガイダンス日程	
【資料 2-3-3】	平成 27(2015)年度 成安造形大学 成安手帖(75~80ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-4】	授業運営のてびき	
【資料 2-3-5】	学生支援充実に向けてのお願い	
【資料 2-3-6】	成安造形大学再入学規程	
【資料 2-3-7】	スチューデントパーソナルプログラム(学生個人カルテ)	
【資料 2-3-8】	平成 23(2011)年度から平成 26(2014)年度まで休退学事由別一覧	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	平成 27(2015)年度 成安造形大学 学修案内 シラバス(6ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	シラバス作成にあたって	
【資料 2-4-3】	成安造形大学保留該当者試験規程	
【資料 2-4-4】	成績確認依頼願ひ	
【資料 2-4-5】	成安造形大学既修得単位認定規程	
【資料 2-4-6】	成安造形大学編入学者取扱規程	
【資料 2-4-7】	成安造形大学単位互換履修生取扱規程	
【資料 2-4-8】	成安造形大学単位互換制度に基づく単位認定取扱規程	
【資料 2-4-9】	単位互換に関する包括協定書(公益財団法人大学コンソーシアム京都)	
【資料 2-4-10】	他大学科目受講制度 単位互換(公益財団法人大学コンソーシアム京都)	
【資料 2-4-11】	平成 27(2015)年度 一般社団法人環びわ湖大学・地域コンソーシアム 単位互換制度	
【資料 2-4-12】	平成 27(2015)年度 成安造形大学 学修案内 シラバス(8ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-13】	平成 27(2015)年度 成安造形大学 学修案内 シラバス(7ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-14】	平成 27(2015)年度 成安造形大学 学修案内 シラバス(10ページ)	【資料 F-5】と同じ

## 24 成安造形大学

【資料 2-4-15】	成安造形大学学位規程	
【資料 2-4-16】	成安造形大学ホームページ「教育の方針について」(ディプロマポリシー) <a href="http://www.seian.ac.jp/about/policy-2/">http://www.seian.ac.jp/about/policy-2/</a>	【資料 2-1-7】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 27(2015)年度 成安造形大学 成安手帖 (43 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-2】	平成 26(2014)年度 キャリアサポートセンター 開室状況	
【資料 2-5-3】	進路希望調査カード	
【資料 2-5-4】	年間来談者数	
【資料 2-5-5】	ハローワーク スタッフによる学内個別相談など	
【資料 2-5-6】	平成 27(2015)年度 成安造形大学 学修案内 シラバス(131・134・166~167・176~177 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-7】	インターンシップ参加状況	
【資料 2-5-8】	3 年生対象 後期講座スケジュール	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	成安造形大学 卒業制作展・進級制作展 2015 フライヤー	
【資料 2-6-2】	成安造形大学 卒業制作展・進級制作展 2015 アンケート集計	
【資料 2-6-3】	平成 25(2013)年度 「総合基礎演習授業アンケート」結果集計	
【資料 2-6-4】	平成 26(2014)年度前期共通教育センター基礎科目群調査	
【資料 2-6-5】	授業の充実度および勉強の達成感について	
【資料 2-6-6】	授業評価アンケート (4 年間のカリキュラムをふりかえり)	
【資料 2-6-7】	平成 26(2014)年度 前期・後期授業評価アンケート	
【資料 2-6-8】	授業評価アンケートのサイクル	
【資料 2-6-9】	組織的 FD 活動としての PDCA サイクル	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	成安造形大学教務委員会規程	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-7-2】	成安造形大学学生委員会規程	
【資料 2-7-3】	平成 26(2014)年度 保健室疾病別利用結果	
【資料 2-7-4】	平成 23(2011)年度から平成 26(2014)年度の学生相談室来談者の主訴別・領域別、フリールーム利用者数	
【資料 2-7-5】	成安造形大学学内奨学金貸与規程	
【資料 2-7-6】	成安造形大学同窓会奨学基金貸与規程	
【資料 2-7-7】	成安造形大学給付奨学金規程	
【資料 2-7-8】	成安造形大学給付奨学金選考委員会規程	
【資料 2-7-9】	成安造形大学特待生選抜奨学金規程	
【資料 2-7-10】	成安造形大学特待生選考委員会規程	
【資料 2-7-11】	成安造形大学修学奨励制度規程	
【資料 2-7-12】	成安造形大学私費外国人留学生授業料減免規程	
【資料 2-7-13】	成安造形大学私費外国人留学生授業料減免運用細則	
【資料 2-7-14】	成安造形大学短期貸付金制度に関する規程	
【資料 2-7-15】	成安造形大学学費納入規程	
【資料 2-7-16】	平成 26(2014)年度 団体(クラブ・サークル)一覧	
【資料 2-7-17】	平成 27(2015)年度 成安造形大学教育後援会 学生支援行事(展覧会)補助金のための取り決めと学生活動支援に関する申し合わせ	
【資料 2-7-18】	成安造形大学学生表彰規程	
【資料 2-7-19】	平成 27(2015)年度 成安造形大学スクールバス運行表	
【資料 2-7-20】	成安造形大学留学生ハンドブック 平成 27(2015)年度版	
【資料 2-7-21】	平成 27(2015)年度 前期交換留学生サポーター募集	

24 成安造形大学

【資料 2-7-22】	教職員のための障害学生支援ガイド	
【資料 2-7-23】	学校法人京都成安学園セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する規程	
【資料 2-7-24】	平成 27(2015)年度 成安造形大学 成安手帖 (42 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-25】	成安造形大学ホームページ「健康相談・生活相談」(ハラスメントなどの相談員) http://www.seian.ac.jp/student_support/education_support/cor	
【資料 2-7-26】	平成 26(2014)年度 学生意見箱に投函された「大学への意見・要望・質問」	
【資料 2-7-27】	平成 26(2014)年度 学生実態・満足度調査	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	教員の持ちコマに関するガイドライン	
【資料 2-8-2】	成安造形大学教育職員採用・昇任規程	
【資料 2-8-3】	成安造形大学人事委員会規程	
【資料 2-8-4】	成安造形大学助教に関する規程	
【資料 2-8-5】	成安造形大学助手に関する規程	
【資料 2-8-6】	平成 26(2014)年度を点検・評価対象期間とする教育職員点検・評価 実施要項 (専任教職員・特別任用教育職員 共通)	
【資料 2-8-7】	成安造形大学 FD 委員会規程	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-8-8】	平成 26(2014)年度 FD 委員会開催状況	
【資料 2-8-9】	休退学者対応学生支援に関する勉強会のお知らせ (第 1 回・第 2 回)	
【資料 2-8-10】	成安造形大学特別研究助成規程	
【資料 2-8-11】	平成 27(2015)年度 成安造形大学 学修案内 シラバス (129 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-12】	博物館学芸員課程履修要項 新課程	
【資料 2-8-13】	教職課程履修案内	
【資料 2-8-14】	成安造形大学教職課程運営委員会規程	
【資料 2-8-15】	成安造形大学学芸員課程運営委員会規程	
【資料 2-8-16】	平成 27(2015)年度 教員免許状更新講習募集要項	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	成安造形大学附属図書館利用規程	
【資料 2-9-2】	図書館利用案内	
【資料 2-9-3】	成安造形大学クリエイティブサポート活用ハンドブック 平成 27(2015)年度版	
【資料 2-9-4】	成安造形大学情報メディアセンター利用規程	
【資料 2-9-5】	成安造形大学造形ラボ利用規程	
【資料 2-9-6】	成安造形大学鉄エラボ利用規程	
【資料 2-9-7】	成安造形大学版画ラボ利用規程	
【資料 2-9-8】	平成 26(2014)年度 成安造形大学防災避難訓練	
【資料 2-9-9】	成安造形大学消防計画 別表第 2「自衛消防組織(平成 27(2015)年度 成安造形大学自衛消防隊組織表)」	
【資料 2-9-10】	学校法人京都成安学園 施設・設備中期改修計画 (平成 24(2012)年度から平成 28(2016)年度まで)	
【資料 2-9-11】	平成 27(2015)年度 ファウンデーション実習 B(コンピュータ基礎) アンケート	
【資料 2-9-12】	平成 26(2014)芸術学部 4 年ゼミ制についてのガイドライン	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	

## 24 成安造形大学

<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	学校法人京都成安学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人京都成安学園理事会運営規程	
【資料 3-1-3】	学校法人京都成安学園管理運営規程	
【資料 3-1-4】	学校法人京都成安学園職員行動規範	
【資料 3-1-5】	学校法人京都成安学園就業規則	
【資料 3-1-6】	学校法人京都成安学園 第1次経営計画 - 学園創立100周年に向けて	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-1-7】	学校法人京都成安学園コンプライアンス規程	
【資料 3-1-8】	学校法人京都成安学園監事監査規程	
【資料 3-1-9】	成安造形大学公的研究費等の不正使用防止等に関する基本規程	
【資料 3-1-10】	成安造形大学公的研究費等取扱規程	
【資料 3-1-11】	成安造形大学衛生委員会規程	
【資料 3-1-12】	成安造形大学第2種衛生管理者名簿	
【資料 3-1-13】	成安造形大学学内指定喫煙場所について	
【資料 3-1-14】	ゴミ捨てマップ	
【資料 3-1-15】	学校法人京都成安学園セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する規程	【資料 2-7-23】と同じ
【資料 3-1-16】	成安造形大学人権委員会規程	
【資料 3-1-17】	平成 27(2015)年度 成安造形大学 成安手帖 (41~42 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-18】	成安造形大学危機管理基本マニュアル	
【資料 3-1-19】	平成 26(2014)年度 成安造形大学防災避難訓練	【資料 2-9-8】と同じ
【資料 3-1-20】	成安造形大学消防計画	
【資料 3-1-21】	平成 27(2015)年度 成安造形大学 成安手帖 (58~59 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-22】	学校法人京都成安学園情報セキュリティ基本規程	
【資料 3-1-23】	学校法人京都成安学園個人情報保護に関する規程	
【資料 3-1-24】	成安造形大学ホームページ「情報公開」 <a href="http://www.seian.ac.jp/about/public-info/">http://www.seian.ac.jp/about/public-info/</a>	
【資料 3-1-25】	学校法人京都成安学園書類閲覧規程	
【資料 3-1-26】	京都成安学園 学園報「SEIAN」VOL.1 (平成 25(2013)年 9月 17 日・学校法人京都成安学園発行) 京都成安学園 学園報「SEIAN」VOL.2 (平成 26(2014)年 9月 15 日・学校法人京都成安学園発行)	【資料 1-3-5】と同じ
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	学校法人京都成安学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人京都成安学園理事会運営規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-2-3】	第 103 回理事会 (平成 27(2015)4 月 27 日開催) 審議事項第 2 号議案「平成 27(2015)年度 学校法人京都成安学園理事の担当職務について」	
【資料 3-2-4】	成安造形大学学長選考任免規程	
【資料 3-2-5】	学校法人京都成安学園 役員構成(平成 27(2015)年 4 月 1 日現在)	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-6】	平成 26(2014)年度 学校法人京都成安学園理事会開催一覧	【資料 F-10】と同じ
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	成安造形大学学則 (第 6 条の 2)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	成安造形大学運営協議会規程	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 3-3-3】	成安造形大学教授会規程	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-3-4】	成安造形大学副学長規程	
【資料 3-3-5】	学長裁定 (平成 26(2014)年度) 第 26-004 号「成安造形大学副学長の氏名及び担当職務等に関する学長裁定」	



## 24 成安造形大学

【資料 3-3-6】	成安造形大学学部長規程	
【資料 3-3-7】	成安造形大学学長裁定規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人京都成安学園理事会運営規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-4-2】	成安造形大学自己点検・評価報告書（点検評価対象年度：平成25(2013)年度）別冊 成安造形大学主要機関会議・部署等の平成25(2013)年度総括と今後の課題について	
【資料 3-4-3】	学校法人京都成安学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人京都成安学園寄附行為施行細則	
【資料 3-4-5】	平成 26(2014)年度 学校法人京都成安学園評議員会開催一覧	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-6】	成安造形大学運営協議会規程	【資料 1-3-4】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人京都成安学園事務組織規程	
【資料 3-5-2】	学校法人京都成安学園事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	学校法人京都成安学園管理運営専決規程	
【資料 3-5-4】	学校法人京都成安学園管理運営専決規程（別表）による決裁者一覧（大学部門）（平成 27(2015)年 4 月 3 日開催教授会配布資料）	
【資料 3-5-5】	学校法人京都成安学園職員点検・評価規程	
【資料 3-5-6】	平成 26(2014)年度を点検・評価対象期間とする事務職員点検・評価実施要項（専任事務職員・嘱託職員 共通）	
【資料 3-5-7】	学校法人京都成安学園事務職員資格等級制度運用規程	
【資料 3-5-8】	平成 25(2013)年度 第 1 回 成安造形大学・聖泉大学 合同事務職員研修会実施要項	
【資料 3-5-9】	平成 26(2014)年度 第 2 回 聖泉大学・成安造形大学 合同事務職員研修会実施要項	
【資料 3-5-10】	平成 27(2015)年度 事務職員研修（SD）計画	
【資料 3-5-11】	平成 27(2015)年度 第 1 回 事務職員研修資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人京都成安学園 第 1 次経営計画 - 学園創立 100 周年に向けて	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-6-2】	学校法人京都成安学園 施設・設備中期改修計画（平成 24(2012)年度から平成 28(2016)年度まで）	【資料 2-9-10】と同じ
【資料 3-6-3】	平成 26(2014)年度 計算書類	
【資料 3-6-4】	平成 26(2014)年度 事業報告書	
【資料 3-6-5】	平成 25(2013)年度 計算書類	
【資料 3-6-6】	平成 24(2012)年度 計算書類	
【資料 3-6-7】	平成 23(2011)年度 計算書類	
【資料 3-6-8】	平成 22(2010)年度 計算書類	
【資料 3-6-9】	財務比率比較表（平成 23(2011)年度～平成 26(2014)年度）	
【資料 3-6-10】	平成 27(2015)年度 当初予算編成基本方針	
【資料 3-6-11】	平成 27(2015)年度 予算書	
【資料 3-6-12】	平成 26(2014)年度 財産目録	
【資料 3-6-13】	市中金融機関返済実績表	
【資料 3-6-14】	金融資産運用状況（平成 22(2010)年度～平成 26(2014)年度）及びその根拠となる学校法人京都成安学園資金運用に関する取扱内規	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人京都成安学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人京都成安学園経理規程細則	
【資料 3-7-3】	学校法人京都成安学園予算規程	

24 成安造形大学

【資料 3-7-4】	学校法人京都成安学園管理運営専決規程	【資料 3-5-3】と同じ
【資料 3-7-5】	報告書(公認会計士による平成 26(2014)年度中間会計監査にかかる報告書)	
【資料 3-7-6】	独立監査人の監査報告書(平成 26(2014)年度決算)	
【資料 3-7-7】	監事監査報告書(平成 26(2014)年度分)	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	成安造形大学学則(第1条・第1条の2)	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	成安造形大学自己点検評価・第三者評価規程	
【資料 4-1-3】	平成 25(2013)年度 成安造形大学 自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-4】	成安造形大学自己点検・評価報告書(点検評価対象年度:平成 25(2013)年度)別冊 成安造形大学主要機関会議・部署等の平成 25(2013)年度総括と今後の課題について	【資料 3-4-2】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 26(2014)年度自己点検・評価(平成 25(2013)年度分)実施要項 -成安造形大学自己点検・評価報告書 平成 25(2013)年度の作成-	
【資料 4-2-2】	成安造形大学ホームページ「情報公開」 <a href="http://www.seian.ac.jp/about/public-info/">http://www.seian.ac.jp/about/public-info/</a>	【資料 3-1-24】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 26(2014)年度 第 34 回 成安造形大学学長補佐会資料(平成 27(2015)年 1 月 23 日開催)	
【資料 4-3-2】	平成 26(2014)年度 第 38 回 成安造形大学学長補佐会資料(平成 27(2015)年 2 月 19 日開催)	
【資料 4-3-3】	平成 26(2014)年度 第 39 回 成安造形大学学長補佐会資料(平成 27(2015)年 2 月 26 日開催)	
【資料 4-3-4】	学校法人京都成安学園 第 97 回理事会資料(平成 27(2015)年 1 月 30 日開催)	
【資料 4-3-5】	平成 27(2015)年度 学校法人京都成安学園 事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-3-6】	学校法人京都成安学園 第 1 次経営計画 -学園創立 100 周年に向けて	【資料 1-3-8】と同じ

基準 A. 社会貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 社会貢献活動		
	該当なし	
A-2. 附属近江学研究所		
【資料 A-2-1】	成安造形大学附属近江学研究所パンフレット 2014	
【資料 A-2-2】	「大津市文化奨励賞」表彰状(平成 26(2014)年 11 月 27 日)	
【資料 A-2-3】	「仰木ふるさとカルタ」仰木のくらし解説(平成 25(2013)年 3 月・成安造形大学附属近江学研究所発行) ※「仰木ふるさとカルタ」の解説リーフレット	
【資料 A-2-4】	京都成安学園 学園報「SEIAN」VOL.1(平成 25(2013)年 9 月 17 日・学校法人京都成安学園発行)(5 ページ) 京都成安学園 学園報「SEIAN」VOL.2(平成 26(2014)年 9 月 15 日・学校法人京都成安学園発行)(4 ページ)	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 A-2-5】	成安造形大学附属近江学研究所 公開講座 2014 パンフレット 成安造形大学附属近江学研究所 公開講座 2014(後期) パンフレット	

24 成安造形大学

【資料 A-2-6】	文化誌「近江学」第7号（平成26(2014)年1月10日・成安造形大学附属近江学研究所発行）	
【資料 A-2-7】	成安造形大学附属近江学研究所紀要 第4号（平成27(2015)年3月23日・成安造形大学附属近江学研究所発行）	
【資料 A-2-8】	成安造形大学附属近江学研究所 近江学フォーラム 会員のしおり（平成26(2014)年度「近江学フォーラム」会員募集案内）	
【資料 A-2-9】	近江学フォーラム会報「近江通信紙」Vol.11（平成26(2014)年4月1日・成安造形大学附属近江学研究所発行） 近江学フォーラム会報「近江通信紙」Vol.12（平成26(2014)年10月1日・成安造形大学附属近江学研究所発行）	
【資料 A-2-10】	文化で滋賀を元気に！文化・経済フォーラム滋賀 会員募集リーフレット	
【資料 A-2-11】	季刊「湖国と文化」第151号（平成27(2015)年4月1日・公益財団法人滋賀県文化振興事業団発行）	
<b>A-3. 附属芸術文化研究所</b>		
【資料 A-3-1】	成安造形大学附属芸術文化研究所 平成26(2014)年度 公開講座 全6回のフライヤー	
【資料 A-3-2】	書籍「自然学   来るべき美学のために」（表紙）（山本和人、松本直美編・平成26(2014)年3月31日・株式会社ナカニシヤ出版発行）	
【資料 A-3-3】	成安造形大学紀要 第6号（平成27(2015)年3月27日・成安造形大学附属芸術文化研究所発行）	
<b>A-4. 地域連携推進センター</b>		
【資料 A-4-1】	「ちれん SEIAN PROJECT 2014-2015 vol.5（平成27(2015)年2月18日・成安造形大学地域連携推進センター発行）	
【資料 A-4-2】	文化・経済フォーラム滋賀 「2014 文化で滋賀を元気に！賞地域に学ぶ文化賞」表彰状（平成27(2015)年2月11日）	
<b>A-5. 「キャンパスが美術館」</b>		
【資料 A-5-1】	2014 秋芸術月間 セイアンアーツアテンション VOL.6「現代における信仰とは？ 私の神さま   あなたの神さま」リーフレット	
【資料 A-5-2】	平成26(2014)年度 キャンパスが美術館 開催展覧会一覧	

## 25 星城大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、星城大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

「建学の精神に基づき深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成し、産業、文化及び地域の発展に貢献することのできる人材の養成」という使命・目的が学則に明記されている。建学の精神の基本理念を四つの使命・目的と七つの教育目標として簡潔に示しており、これらが「学生の一人ひとりの『自分づくり』」を把握・支援して社会貢献できる人材を育成する」という大学の特色に十分反映されている。

必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しを行い、各学部、研究科において三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）及びカリキュラム自体の見直しが継続的に行われている。中長期計画において、使命・目的及び教育目的を踏まえた取組むべき課題と対応策が示されている。学部、研究科、各種委員会、センター等の教育研究組織は適切に構成されている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーに沿って学科ごとに異なる選抜方法を工夫して多様な入学者の確保の努力をしている。経営学部では定員充足に向けての組織改編等を視野に入れた検討がなされている。

授業では、担当教員の複数化、課題解決型学修やロールプレイを導入するなどの工夫を行っているほか、フィールドワークや卒業研究発表会、長期海外留学制度や海外インターンシップ等も実施している。また、卒業論文を全員必修とし、判定に当たっては主査、副査の二人の教員による審査を行うなど厳格な基準を設けて運営している。兼任教員の科目に対して、専任教員によるサポート窓口を設け、学修上での問題解決をするなど教育力の向上が図られている。

授業評価アンケートなどで学生の意見を聞き、全学的なFD(Faculty Development)活動を実施して、学生サービスの改善や教育内容・方法及び学修指導の改善が図られている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為及び各規則の整備や、学校経営に関する意思決定方法などに関して理事会の役割が明確であり、学校法人運営は適切に行われている。理事会を補佐する機能としての「常任理事会」や「戦略会議」等で審議事項の調整を行うなど理事会機能の補佐体制も整備されており、大学の使命や目的、中期計画などの達成に向けて十分な機能が確立されている。学長は、重要案件を審議する「戦略会議」等において適切なリーダーシップを発揮している。

平成27(2015)年度から3か年の中期計画において法人の共通目的として組織力の強化、

財政力の安定化、人的能力の強化等を重要項目に掲げ具体策を実行に移している。大学の消費収支は支出超過の状態が続いており、学生募集の強化等により収支バランスの改善を図ることが望まれるものの、法人全体としては収入超過の状態を維持している。科学研究費助成事業については、支援体制を整備して高い採択率の実績を上げている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価は、「自己点検評価委員会」が中心となって毎年実施され、「教育研究年報(自己点検・評価)」としてまとめられている。これは、ホームページで公開されており、自己点検・評価の結果が学内外で共有されている。大学教職員以外の外部委員による「外部評価委員会」を設置し、報告書及びヒアリングによる外部評価が実施されている。学長は外部評価の結果を「戦略会議」に諮り意見を求めて改善を要求し、各種会議を通して周知し事業計画等に反映している。

「学生による授業アンケート」「大学の学習、生活全般に対するアンケート調査」「卒業生アンケート」「授業拝見月間」「全学 FD 教育改善検討会議」等からの検討事項を含んだ自己点検・評価の結果は、教授会、学部会議、各種委員会等で開示し改善に活かされており、PDCA サイクルが確立している。

総じて、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成し、産業、文化及び地域の発展に貢献することのできる人材の養成」という大学の使命・目的に沿って、さまざまな教育方法の工夫や教育力向上のための取組みがなされている。外部資金導入のための努力と成果は優れているが、収容定員確保のために、組織改編や学生募集の工夫等の一層の努力によって、収支バランスの改善を図ることを期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.研究活動」「基準 B.国際交流」「基準 C.社会貢献」については、各基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

大学の使命・目的については、学則第 1 条に「建学の精神に基づき深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成し、産業、文化及び地域の発展に貢献す

ることのできる人材の養成を目的とする。」と明確に規定されている。大学院においても、大学院学則第1条に使命・目的を明文化している。

建学の精神を現代の高等教育に生かすために、三つの基本理念を明瞭簡潔な文章で示し、その基本理念をもとに大学の使命・目的及び教育目的を、四つの使命・目的と七つの教育目標として簡潔にまとめ示している。

学部及び大学院研究科の教育目的等は具体的に文章化され、リハビリテーション学部においては、学部の教育目標を踏まえて二つの専攻それぞれにおいても明確な教育目標が定められている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### 1-2-① 個性・特色の明示

### 1-2-② 法令への適合

### 1-2-③ 変化への対応

#### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

#### 【理由】

建学の精神に基づく使命・目的及び教育目標が、「学生の一人ひとりの『自分づくり』を把握・支援して社会貢献できる人材を育成する」という大学の特色に十分反映されている。これらの特色は、簡潔なキャッチフレーズによって入学案内、ホームページ、学生生活のしおり等において受験生・学生に示されている。

学部ごとの人材養成に関する目的等を規定化する必要があるものの、学校教育法第83条及び大学設置基準第2条に照らして、大学として適切な目的が設定されており、学則、ホームページ等に示されている。

建学理念と時代のニーズに合わせて、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しを行い、各学部、研究科で三つの方針やカリキュラム自体の見直しが継続的に行われている。

#### 【改善を要する点】

○学部ごとの人材養成に関する目的やその他の教育上の目的は示されているが、学則等に定められていないので、改善が必要である。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

### 1-3-② 学内外への周知

### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

**【理由】**

使命・目的及び教育目的に関する見直しは、各種委員会、教授会、「協議会」「戦略会議」等の審議を経て理事会で確定するプロセスをとっており、これらの手順によって教職員にも内容の理解、支持が得られている。

建学の精神等をもとに定められた大学の使命・目的及び教育目的は学則に規定されており、ホームページにおいて学内外に周知されている。学生は入学時に学長から、建学の精神、教育理念、使命・目的の意味を簡潔かつ具体的に伝えられている。

中長期計画においては、大学の現況を分析し、使命・目的及び教育目的を踏まえた取組むべき課題と対応策が示されている。また、使命・目的及び教育目的に基づいて、各学部、大学院の三つの方針が制定されている。

学部、研究科、各種委員会、センター等の教育研究組織は適切に構成されている。

**基準 2. 学修と教授****【評価結果】**

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**2-1 学生の受入れ**

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価結果】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**【理由】**

アドミッションポリシーは明確な文章で学部学科及び研究科ごとに定められ、大学案内や募集要項及び大学ホームページに明示される形で周知されている。

入学者選抜はアドミッションポリシーに沿って学科ごとに異なる選抜方法を工夫し、大学で入試問題を作成しており、学長と学部長が主導し全学的かつ適切な体制で公正に実施している。

学生受入れ数の確保にあたっては、リハビリテーション学部リハビリテーション学科では収容定員をほぼ確保できている。しかし、経営学部経営学科では高大連携による提携校制度の導入等により入学者の確保を図っているものの、依然として収容定員未充足の状態が続いているため組織改編を視野に入れた検討がなされており、今後の対応に期待したい。

**【改善を要する点】**

○経営学部経営学科については、在籍学生数が収容定員の 7 割未満であり、改善を要する。

**2-2 教育課程及び教授方法**

## 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

## 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

## 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

## 【理由】

教育目的に沿って、各学部・学科及び大学院の教育課程編成方針が設定されホームページで明示されている。

教育課程編成方針に即した体系的な教育課程は、経営学部では一般教養科目に加え人間力形成の「自分づくり」科目を配置した上で専門 8 コースを設け、学生と社会のニーズに応じた教育課程が編成されている。リハビリテーション学部は二つの専攻が各専門職の科学性を理解する教育課程を編成している。授業では、担当教員の複数化、課題解決型学修やロールプレイを導入するなどの工夫を行っているほか、フィールドワークや卒業研究発表会、長期海外留学制度や海外インターンシップ等も実施している。授業は 15 回確保されていることがシラバスに記載されており、「履修登録規程」を根拠として履修登録単位数の上限が学生の手引きに明示され、単位制度の実質を保つ工夫がなされている。

## 【優れた点】

○全学において卒業論文を必修とし、判定に当たっては主査、副査の二人の教員による審査を行うなど厳格な基準を設けて運営している点は評価できる。

## 2-3 学修及び授業の支援

## 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

## 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

## 【理由】

学修支援課による履修登録チェック、学生生活部による相談事業、「自分づくりセンター」による出欠把握による指導等、4 部 4 センターの機能において教職協働体制で丁寧な学修・授業支援が機能している。

オフィスアワーに加えて前後期 2 回実施される個人面談を活用して学修支援を推進している。年 2 回の「保護者教育懇談会」において三者面談を行い、留学生には現地での保護者懇談会を実施するなど、家庭と連携し学修を支援する体制を整えている。

退学者や留年者への対応については、学生相談室等による相談体制の充実を図っているが、効果ある対応に向けたさらなる具体策の検討について今後の対応を期待したい。

## 【優れた点】



- 週 2 回のオフィスアワー制度を設け、週 1 回は「自分づくりセンター」に教員が出向く  
オフィスアワーの実施は学生の把握だけでなくニーズに対応する点でも評価できる。
- 兼任教員の科目に対して、専任教員によるサポート窓口があり、「学生の授業態度および  
授業改善に関するアンケート」によって学修上で発生する問題を解決している点は評価  
できる。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 【理由】

学部は「学生生活のしおり」に、大学院は学生便覧に成績評価基準の詳細及び進級基準、卒業要件が示され周知されている。また、進級基準において適切な必修単位の修得状況を含む基準が適用され、仮進級を運用する際には GPA(Grade Point Average)を利用して判定している。

全てのシラバスには授業計画と評価基準が記載されている。また、編入学や転部以外の場合であっても、他大学で既修得した単位を認定する規則があり、適正な上限が設定されて運用されている。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

経営学部では、「入学前キャリアデザイン教育研修」の実施をはじめ、キャリア教育科目（「キャリアサポートⅠ」「キャリアサポートⅡ」「キャリアサポートⅢ」）の必修科目としての配置や、インターンシップやさまざまなフィールドワーク科目の開講など、カリキュラム内にキャリア教育に関する多様な科目を組込んでいる。リハビリテーション学部は、理学療法士、作業療法士国家試験合格を目的とする実践的なカリキュラムで、キャリア教育を行っている。

教育課程外では、「キャリア開発委員会」「キャリア支援部」「自分づくりセンター」及びゼミナール担当教員が協力し、自分づくり面談や就職面談など数多くの面談を 1 年次から継続して行い、教員と職員が連携してキャリア指導を行っている。

#### 【優れた点】

- 経営学部において、1 年次に「自分づくり面談」を実施し、2 年次、3 年次にもキャリア

支援課職員とゼミナール担当教員が連携して学生全員に対して面談を実施し、キャリア指導に生かしていることは評価できる。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

「授業評価アンケート」「大学の学習、生活全般に対するアンケート調査」「全学 FD 教育改善会議」等から、教育目標の達成状況を点検・評価し、教育内容・方法及び学修指導の改善を行っている。経営学部では、学生の学修理解度や到達度を知り支援するために、「学修」「責任感」「社会人基礎力」「自分づくり」の 4 種類からなる「星城ポートフォリオ」を活用し、ゼミ担当教員が把握できる体制がとられている。リハビリテーション学部では、理学療法士、作業療法士の国家試験合格率によって教育目的の達成状況を点検している。

授業評価アンケート結果の学内ホームページでの公開や、「授業拝見月間」の実施、「全学 FD 教育改善検討会議」等での討論を通して、教育内容・方法及び学修指導の改善を教員にフィードバックしている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学生サービス、厚生補導のための組織として、「学生生活委員会」や「自分づくりセンター」等があり、適切に機能している。経済的困窮に対応する奨学金に加え、「学修奨励特別奨学金」「社会貢献奨学金」「星城大学文化大使奨学金」等多様な奨学金制度があり、学生の経済的支援を行うとともに、学修意欲、学生生活の向上を図っている。課外活動については、大学が特別支援を実施している四つの強化指定クラブに加え、七つのクラブと九つのサークルがあり、学生会に委ねた間接的な支援を行っている。「自分づくりセンター」、学生相談室、医務室などが守秘義務に留意しながら各学部教員とも連携を図り、入学時に心理テストを実施し、更にそのフォローアップ面接を行うなど、学生に対する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っている。

「学生生活委員会」や「自己点検評価委員会」が実施するアンケートによって学生の意

見を聞き、学生サービスの改善に反映している。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

### 【理由】

各学部・学科及び大学院の教授の人数及び専任教員数は大学設置基準を満たしており、適正に配置されている。専任教員の年齢のバランスは概ねとれている。

教員の採用・昇任は、「教育職員選考基準」及び「教育職員昇任基準」に基づき適切に運用されている。FD 活動は「全学 FD 委員会」が FD 実施計画を審議・検討し、全学的組織で実施しており、全教員は「個人活動目標設定申告書」によって設定した教育目標を達成するよう努力し、その結果を「個人活動実績報告書」にまとめている。

教養教育に関しては、教育の目的・目標を達成するよう体系化された科目が設置されている。教養教育の検討・運営は、経営学部では学部長を中心に、リハビリテーション学部では教務委員会において行われている。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の施設設備と教育環境は適切に整備され、有効に活用されている。キャンパス内には無線 LAN が整備され、「何時でも・何処でも・誰でも」インターネットに接続できる環境である。施設設備は耐震基準に適合しており、バリアフリーにも配慮がなされている。中庭の整備、花のプランターの設置、「学内コンビニ」設置等、学内のアメニティ整備も積極的に実施しており学生の生活環境は充実している。学生生活アンケートにおいて、教育施設・設備に関する質問を行い、学生ニーズや満足度をくみ上げる仕組みを作っている。

授業を行う学生数は、ほとんどが小中規模のクラスサイズに設定されており、200 人を超える講座は 2 講座に分けるなど、教育効果を十分上げられるような人数となっている。

### 基準3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

#### 【理由】

寄附行為等をはじめとする各規則の整備や学校経営、運営に関する意思決定方法等に関しても明確になっており、学校法人運営が適切に行われている。

また、使命や目的については中期計画に基づき具体策の立案と実行及び「計画推進会議」等で検証が行われており、その実現に向けて継続的な努力がなされている。

学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする法令等も遵守した大学運営が行われており、環境保全、人権、安全に関する規則の整備や施策の実行等も行われており、配慮がなされている。

教育や財務に関する情報がホームページに掲載されており、広く閲覧が可能となっている。

#### 3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目3-2を満たしている。

#### 【理由】

理事会は定期的開催され、私立学校法及び寄附行為にのっとり審議や決議が行われており、適切に運営されている。理事、監事の出席率も高く、監事の選考についても私立学校法及び寄附行為にのっとり実施されている。

理事会を補佐する機能として「常任理事会」や「戦略会議」等で審議事項の調整を行うなど理事会機能の補佐体制も整備されており、大学の使命や目的、中期計画等の達成に向けて十分な機能が確立されている。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 【理由】

学則に定められた「戦略会議」は学長が議長となり、学部長等大学の主要メンバーと理事や学園本部長も加わる重要事項の審議機関と位置付けられており、月に1回人事、教学その他大学における重要案件について協議している。

「戦略会議」の下部に位置付けられている「学長統括委員会」には入試、人事、自己点検等重要案件を取りまとめる委員会が設置されており、学長がリーダーシップを発揮するための体制が整備されている。また、学長補佐に関する規則に基づき学長を支援する体制も整備されている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

「戦略会議」や「協議会」は教学や管理部門等さまざまな学内関係部署からの参加者で構成されており、議案は大学運営に関して多岐にわたっていることから、適切に連携が行われている。

寄附行為に定める学外者の監事を二人配置し、監査室とも密に連携がなされている。また、監査室長は監査法人による会計監査にも立会っており、監査体制は機能している。

意見をくみ上げる仕組みや上層部からの伝達フローについても「協議会」、各種委員会等で機能している。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

事務組織については「業務分掌規程」に基づき各部署の役割が明確に示されており、規則に準じて業務が行われ、適正に人員が配置されている。

課長会において定期的な情報共有や朝礼が励行され、朝礼には常に学長が参加するなど綿密な情報交換が行われている。

職員の学外研修への積極的な参加や長年にわたり継続されている学園内での事務職員研修、主任会の開催等職員の資質・能力向上にも努めている。

**3-6 財務基盤と収支**

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

平成 23(2011)年度に第 2 次の 3 か年の中期計画を策定し、これに基づき平成 24(2012)年度から教育・研究の向上、収支改善、財政健全化を目指し運営している。平成 27(2015)年度から平成 29(2017)年度までの第 3 次中期計画では学園共通目的として組織力の強化、財政力の安定化、人的能力の強化等を学園の重要項目に掲げ具体策を実行に移している。

大学の消費収支は支出超過の状態が続いており、学生募集の強化等により収支バランスの改善が図られることが望まれるものの、法人全体としては収入超過の状態を維持している。

外部資金の獲得については、「元気創造研究センター」が中心となり科学研究費助成事業の申請に努力を重ねており、高い採択率となっている。

**【優れた点】**

○科学研究費助成事業については、学長が率先して他大学から講師を招いて申請に関する説明会を開催し、積極的に申請・獲得するような支援体制を整備して相応の実績を挙げていることは評価できる。

**【参考意見】**

○大学の消費収支は支出超過の状態が 4 年間続いており、学生募集の工夫等により経営学部の収容定員を満たすよう一層努力し、収支バランスの改善を図ることが望まれる。

**3-7 会計**

3-7-① 会計処理の適正な実施

### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

会計処理については「学校法人名古屋石田学園経理規程」「学校法人名古屋石田学園経理規程施行細則」「資金運用規程」等を定め学校法人会計基準に従って会計処理を行っている。予算執行に関しては、支出金額により各役職者に権限委譲して業務の円滑化を図っている。

会計処理の疑義が生じた場合は日本私立学校振興・共済事業団や公認会計士に問い合わせ適切な会計処理を行っている。

会計監査は寄附行為により選出した監事及び監査法人により、年度途中の期中監査と年度決算時の監査を適切に実施している。また、法人に内部常勤者による監査室を設置し、外部の監事及び監査法人と連携するなど会計監査の体制を整備し厳正に実施している。

### 基準 4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

#### 【理由】

大学及び大学院の学則に自己点検及び評価とその公表について定め、「星城大学委員会設置規程」に定めた「自己点検評価委員会」を設置し、毎年自己点検・評価が行われている。

自己点検・評価の体制は「自己点検評価委員会」が中心となり点検評価活動を実施し、さらに大学教職員以外の外部からの視点による評価を得るために「外部評価委員会」を設置して外部評価を実施し、その結果の報告書を学長に提出している。また、学長は外部評価の結果を「戦略会議」に諮り、意見を求めて改善を要求し、各種会議を通して周知し事業計画等に反映している。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

## 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

## 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

## 【理由】

学生による授業アンケート、学生を対象とした「大学の学習、生活全般に対するアンケート調査」や卒業生アンケート、また「授業拝見月間」「全学 FD 教育改善検討会議」等の実施結果について問題点や課題を現状把握し分析を行い、自己点検・評価の客観的な根拠としている。

各種データの収集及び分析を実施する IR(Institutional Research)専門部署は設置していないが、データは各事務部門、各委員会等で作成・収集されており、これらのデータは「戦略会議」「協議会」で分析・検討した後、法人部門の「計画推進会議」で協議・集約し中期計画の根拠となっている。

自己点検・評価の結果は教授会や学部会議で開示し、「自己点検評価委員会」がまとめた「教育研究年報（自己点検・評価）」をホームページ等に掲載し学内外に公表している。

## 4-3 自己点検・評価の有効性

## 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

## 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

## 【理由】

学生による授業アンケート、「大学の学習、生活全般に対するアンケート調査」、卒業生アンケート、「授業拝見月間」「全学 FD 教育改善検討会議」等の取組みを通じて、大学の抱える問題点や課題の現状把握をしている。これらの課題等は、教授会、学部会議、各種委員会等により改善のアクションがあり、PDCA サイクルの仕組みに活用されている。

自己点検・評価の結果は法人部門の「戦略会議」に報告され、3 か年ごとの中期計画の策定に反映されて、改善・改革を実施している。このように自己点検・評価の結果を活用するための PDCA サイクルの仕組みは概ね確立されており、教育研究や大学運営の改善・向上の取組みに活用されている。

## 【優れた点】

- 「外部評価委員会」を設置し、自己点検・評価の結果についての意見、評価を得て半年ごとの「計画推進会議」で改善が検討され、各部門での大学運営の改善に活かされている点は評価できる。

## 大学独自の基準に対する概評



## 基準 A. 研究活動

### A-1 教育研究活動を通じて地域と協働し、地域を元気にする大学として発展

- A-1-① シンポジウム・講演会の開催
- A-1-② 研究助成公募・採択
- A-1-③ 研究助成成果報告会の実施
- A-1-④ 科学研究費申請・獲得に関する説明会の実施
- A-1-⑤ 研究推進部会の設置
- A-1-⑥ 学部研究費

#### 【概評】

平成 23(2011)年度に従来の三つの研究所を統合して開設された「元気創造研究センター」は、大学の教育研究活動を通じて地域と協働し、地域を元気にする学内共同研究機構であり、シンポジウム・講演会と共同研究推進の支援も行っている。大学の研究機能向上と地域貢献を同時に併せ持つ組織を発足させたことは評価できる。シンポジウム・講演会は年 2 回程度、広く外部の方にも受入れやすいテーマをもとにさまざまなテーマで行っている。直近では「21 世紀型『ゆたかな社会』を求めて」という全 5 回のテーマでシンポジウムを実施しており、地域の知の拠点としての役割を果たしている。また、学部研究費も設置され、学部単位、教員単位でも研究を企画・開始できる体制を保障している。

「元気創造研究センター」による研究助成は地域共同研究推進以外にも科学研究費助成事業のためのステップとしても位置付けられており、複数年度にわたる研究も含めて公募により毎年 5～7 本の共同研究を採択している。毎年度末には経過・成果報告会を実施し、研究成果を広く公開している点は評価できる。

大学の本来の役割である研究実施に当たっては、より多くの教員の研究費の獲得を目指して、科学研究費助成事業の採択に向けた研修会を毎年 1 回外部講師の招へいにより実施している。

これらの研究推進活動を進めるために、「星城大学研究推進要綱」を定め、「元気創造研究センター」内に「研究推進部会」を設置している。「研究推進部会」は学長のガバナンスのもと、各学部長、「元気創造研究センター長」「元気創造研究センター運営委員」により構成され、教職員が研究の質向上を図るための検討を行う機関としての役割を果たしており、今後一層の充実が期待される。

## 基準 B. 国際交流

### B-1 海外提携校との交流と海外留学の促進、本学で学ぶ留学生の募集と学習・生活環境の整備

- B-1-① 海外提携校の拡充及び交流の推進
- B-1-② 本学学生の海外留学支援
- B-1-③ 留学生の募集と海外への情報発信
- B-1-④ 留学生の福利厚生と地域交流

**【概評】**

「国際センター運営委員会」が中心となって、海外提携校の拡充を行っており、シンポジウムの開催等積極的に交流を推進している。

学生の海外留学には1年間の長期留学と短期の海外研修の2種類がある。それぞれ、アメリカと中国、台湾が行き先となっている。留学を積極的に推進しており、非常に高い語学能力を身につけて帰国する者もいる。アメリカの長期留学の学生には、滞在中に、英語を母国語とする教員を中心に、インターネット電話サービスを使ったコミュニケーションを取るなどの支援も行っている。海外研修を含め学生の留学は増加傾向にある。

留学生の募集をモンゴル、中国、韓国、台湾に出向いて積極的に行っている。それぞれ現地の留学フェアに参加するなどして、海外に向けて積極的に情報発信を行っている。今後はタイ、ベトナム、フィリピン、マレーシア等での新規提携先開発を計画している。

卒業予定者に対しても進路指導を行い、半数の学生が卒業後も引続き日本に滞在するなど進路支援体制も充実している。また、地域の国際交流協会が主催するパーティーに留学生が招待されるなど、地域との交流も盛んである。

**基準C. 社会貢献****C-1 地域にとけこみ、地域に貢献し、地域とともに発展する**

- C-1-① 地域協働教育・地域ボランティア活動の推進
- C-1-② 知の拠点としての大学力の発揮
- C-1-③ 地域との交流推進と情報発信の強化

**【概評】**

地域協働教育・地域ボランティア活動において、アクティブ・ラーニングの形式で地域との協働教育が実践されている点や学生ボランティアによる地域活動への参画、東海市との連携など産官学が一体となって地域の活動、発展に寄与している。また、学生のボランティア活動を支援する仕組みとして「社会貢献型奨学金」を設けるなど、大学としての支援策も充実している。

知の拠点として地域と連携した共同研究や市民講座の開催など大学力を大いに活用し、地域の情報発信拠点として貢献している。

大学ホームページの地域関連ページの閲覧数が向上していること、またメディアを通じて情報提供が行われるなど地域のニーズが高まっていることは、大学力を生かし地域に根付いた活動が行われている結果といえる。今後の更なる成果に期待したい。

**IV 大学の概況（平成27(2015)年5月1日現在）**

開設年度	平成14(2002)年度
所在地	愛知県東海市富貴ノ台2-172 愛知県名古屋市中区栄1-14-32

## 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経営学部	経営学科
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科
健康支援学研究科	健康支援学専攻

## V 評価の経過

## 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 25 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 8 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 24 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 21 日	実地調査の実施
10 月 22 日	第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 23 日	10 月 23 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 24 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 12 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

## エビデンス集（資料編）内訳

## 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人名古屋石田学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	・星城大学入学案内パンフレット 2016 ・星城大学大学院入学案内パンフレット 2015	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	・星城大学学則 ・星城大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	

【資料 F-4】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2016 年度学生募集要項</li> <li>・2016 年度外国人留学生募集要項（国内入試・抜粋参考）</li> <li>・2016 年度外国人留学生募集要項（中国入試）</li> <li>・2015 年度大学院入学試験要項</li> </ul>	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生生活のしおり 2015 年度版（経営学部）</li> <li>・学生生活のしおり 2015 年度版（リハビリテーション学部）</li> <li>・平成 27 年度 学生便覧（大学院）</li> </ul>	
【資料 F-6】	事業計画書 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 3 次中期計画（H27～H29） 様式 A 「基本方針と 3 ヶ年中期計画のテーマ」</li> <li>・第 3 次中期計画（H27～H29） 様式 B 「アクションプログラム（H27～H29）」</li> <li>・第 3 次中期計画（H27～H29） 27 年度計画 C 表</li> </ul>	
【資料 F-7】	事業報告書 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度 事業報告（第 1 回理事会・評議員会資料）</li> <li>・第 2 次中期計画（H24～H26）C 表（平成 26 年度目標達成状況報告）</li> </ul>	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど <ul style="list-style-type: none"> <li>・星城大学・大学院、大学院名古屋サテライトキャンパス アクセスマップ</li> <li>・星城大学 キャンパス案内図</li> </ul>	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人名古屋石田学園（規程集目次）</li> <li>・星城大学規程集Ⅱ（大学管掌） 目次</li> </ul>	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 理事、監事、評議員などの名簿、 理事会、評議員会の開催状況	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	《HP》理念と教育方針（抜粋）	
【資料 1-1-2】	星城大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	星城大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	《HP》経営学部>学部概要>経営学部の 3 つの方針（抜粋）、リハビリテーション学部>学部概要（抜粋）、大学院>健康支援学研究科について（抜粋）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	《HP》経営学部>教養科目紹介（抜粋）	
【資料 1-2-2】	2015 年度 開講科目 Syllabus（経営学部 経営学科） <社会探索ゼミ P.3>、<総合ことば演習Ⅰ P.1>、<総合ことば演習Ⅱ P.1>、<総合ことば演習Ⅲ P.2>、<総合ことば演習Ⅳ P.2>	
【資料 1-2-3】	2015 年度 開講科目 Syllabus（経営学部 経営学科） <インターネット基礎論 P.15>、<マルチメディア情報論 P.16>、<異文化コミュニケーション P.46>	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 1-2-4】	学生生活のしおり 2015 年度版（経営学部） <コース説明 P.3>	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-5】	2015 年度 開講科目 Syllabus（経営学部 経営学科） <フィールドワークⅠ P.92>、<フィールドワークⅡ P.96>、<フィールドワークⅢ P.100>、<フィールドワークⅣ	【資料 1-2-2】と同じ

【資料 1-2-5】	P.104>	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 1-2-6】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提携高校オープンキャンパスプログラム</li> <li>・星城大学 海外提携校一覧 (2015 年 5 月現在)</li> <li>・学生を応援する多彩な奨学金制度</li> </ul>	
【資料 1-2-7】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2015 年度 開講科目 Syllabus (経営学部 経営学科) &lt;経営学概論 P.52&gt;、&lt;会計学総論 P.53&gt;、&lt;経済学概論 P.53&gt;、&lt;経営学原理 P.54&gt;</li> <li>・学生生活のしおり 2015 年度版 (経営学部) &lt;海外ビジネス演習 P.13~14&gt;</li> </ul>	【資料 1-2-2】と同じ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2015 年度 開講科目 Syllabus (経営学部 経営学科) &lt;社会探索ゼミ P.3&gt;、&lt;インターンシップ P.107&gt;、&lt;フィールドワークⅠ P.92&gt;、&lt;フィールドワークⅡ P.96&gt;、&lt;フィールドワークⅢ P.100&gt;、&lt;フィールドワークⅣ P.104&gt;</li> <li>・全国まちづくりカレッジ 2014 in 東海 活動報告書</li> <li>・平成 26 (2014) 年度ボランティア活動一覧</li> <li>・学生生活のしおり 2015 年度版 (経営学部) &lt;資格取得による単位認定 P.6~7&gt;</li> </ul>	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-8】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《HP》「リハビリテーション学部&gt;理学療法学専攻」理学療法学専攻の教育目標 (抜粋)</li> <li>・《HP》「リハビリテーション学部&gt;作業療法学専攻」作業療法学専攻の教育目標 (抜粋)</li> </ul>	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	星城大学戦略会議規程	
【資料 1-3-2】	《HP》「経営学部>学部概要>経営学部の 3 つの方針 (抜粋)」、 「リハビリテーション学部>学部概要 (抜粋)」、 「大学院>健康支援学研究科について (抜粋)」	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-3】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 3 次中期計画 (H27~H29) 様式 A 「基本方針と 3 ヶ年中期計画のテーマ」</li> <li>・第 3 次中期計画 (H27~H29) 様式 B 「アクションプログラム (H27~H29)」</li> <li>・第 3 次中期計画 (H27~H29) 27 年度計画 C 表</li> <li>・第 2 次中期計画 (H24~H26) C 表 (平成 26 年度目標達成状況報告)</li> </ul>	【資料 F-6】、【資料 F-7】と同じ
【資料 1-3-4】	平成 27 年度 各種委員会名簿 (協議会統括委員会)	
【資料 1-3-5】	・第 3 次中期計画 (H27~H29) 27 年度計画 C 表	【資料 F-6】と同じ

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	《HP》経営学部>学部概要>経営学部の 3 つの方針 (抜粋)、 リハビリテーション学部>学部概要 (抜粋)、大学院>健康支援学研究科について (抜粋)	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 2-1-2】	合格の権利が年内に！ チラシ	
【資料 2-1-3】	平成 24 年度入試 推薦入試の評価方法・評価基準 (経営)	
【資料 2-1-4】	平成 25 年度 第 11 回入試委員会 議事録 (抜粋)	
【資料 2-1-5】	高大連携に関する協定書 (啓明学館高校、益田清風高校、津商業高校)	
【資料 2-1-6】	平成 25 年度 高大連携委員会議事録 (抜粋)	
【資料 2-1-7】	2015 年度募集 入試説明会 参加高校一覧	
【資料 2-1-8】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「夢に近づく」星城大学経営学部 [4 つの特別教育プログラム]</li> <li>・星城大学文化大使制度 チラシ</li> </ul>	
【資料 2-1-9】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者推移 (過去 5 年)</li> <li>・入学定員充足率推移 (過去 5 年)</li> </ul>	

【資料 2-1-9】	・平成 27 (2015) 年度収容定員充足率	
【資料 2-1-10】	・公認会計士養成プログラム 新聞記事コピー ・懸賞論文応募要領 ・平成 26 (2014) 年度 科研費採択教員比率 ・平成 26 (2014) 年度 研究力・地域貢献東海地区比較資料 ・「夢に近づく」星城大学経営学部 [4つの特別教育プログラム]	【資料 2-1-8】と同じ
<b>2-2. 教育課程及び教授方法</b>		
【資料 2-2-1】	・星城大学大学院 平成 26 年度第 1 回 FD 研修会プログラム ・星城大学大学院 平成 26 年度第 2 回 FD 研修会プログラム	
【資料 2-2-2】	2015 年度 開講科目 Syllabus (経営学部 経営学科) <フィールドワーク I P.92>、<フィールドワーク II P.96>、 <フィールドワーク III P.100>、<フィールドワーク IV P.104>	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-2-3】	2015 年度 開講科目 Syllabus (経営学部 経営学科) <自分づくりゼミ I P.7>、<自分づくりゼミ II P.7>、<自分づくりゼミ III P.8>、<自分づくりゼミ IV P.8>	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-2-4】	平成 26 (2014) 年度教職課程履修学生数	
【資料 2-2-5】	・2014 年度 経営学部 後期オリエンテーション等日程 ・2014 年度 経営学部 ゼミナール・ガイドブック	
【資料 2-2-6】	経営学部 オリジナルテキスト (抜粋・見本)	
【資料 2-2-7】	平成 26 (2014) 年度 経営学部 卒業論文選集 (抜粋)	
【資料 2-2-8】	平成 26 年度 リハビリテーション学部 卒業課題研究発表会スケジュール	
【資料 2-2-9】	平成 26 (2014) 年度全学教務委員会議事録 (抜粋)	
【資料 2-2-10】	授業評価アンケート 見本	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	・2014 年度 経営学部教授会議事録 (抜粋) ・2014 年度 リハビリテーション学部専任教授会議事録 (抜粋) ・2014 年度 リハビリテーション学部学部会議事録 (抜粋) ・2014 年度 研究科委員会議事録 (抜粋)	
【資料 2-3-2】	平成 27 (2015) 年度経営学部前期履修登録チェック表	
【資料 2-3-3】	平成 26 (2014) 年度経営学部前期・後期オフィスアワー	
【資料 2-3-4】	・3 年生面談記録について ・平成 26 年度経営学部 2 年生に対する自分づくり対策について (報告) ・平成 26 年度経営学部 1 年生に対する自分づくり面談について (報告)	
【資料 2-3-5】	2014 年度 担任一覧 (全学)	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	・学生生活のしおり 2015 年度版 (経営学部) <単位認定 P.6>、<定期試験・中間試験・追試験・再試験 P.12~13> ・学生生活のしおり 2015 年度版 (リハビリテーション学部) <単位認定 P.8>、<定期試験・中間試験・追試験・再試験 P.12~13>	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	・学生生活のしおり 2015 年度版 (経営学部) <進級判定条件・仮進級判定条件 P.5> ・学生生活のしおり 2015 年度版 (リハビリテーション学部) <進級判定条件・仮進級判定条件、卒業要件 P.6~8>	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	平成 27 年度 学生便覧 (大学院) P.6~7	【資料 F-5】と同じ
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	4 年生面談記録 (抜粋)	

【資料 2-5-2】	2015 年度 開講科目 Syllabus (経営学部 経営学科) <キャリアサポート I P.9>、<キャリアサポート II P.12>、 <キャリアサポート III P.15>	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-5-3】	・2014 BIS (現インターンシップ) 事前教育について (抜粋) ・H26 年度フィールドワーク実習のための接遇基本マニュアル ・フィールドワーク発表会 資料	
【資料 2-5-4】	インターンシップ、アルバイトインターンシップ、フィールドワーク参加学生数 (過去 3 年)	
【資料 2-5-5】	・星城大学 26 年度新入生入学事前対策 オリエンテーションプログラム資料 ・26 年度新入生入学事前対策 オリエンテーションプログラムアンケート集計結果 ・就職合宿 報告書	
【資料 2-5-6】	公的機関受験対策講座 資料、アンケート集計結果	
【資料 2-5-7】	星城大学の [隠れた] チカラ (経営学部)	
【資料 2-5-8】	平成 26 (2014) 年度マイクロソフトオフィススペシャリスト講座参加学生数・合格者数	
【資料 2-5-9】	平成 26 (2014) 年度筆記試験対策講座参加学生数	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	・学修ポートフォリオ 原本 (見本) ・授業評価アンケート 見本	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-6-2】	平成 26 (2014) 年度重点課題進捗報告 (協議会資料)	
【資料 2-6-3】	平成 26 年度計画推進会議について (第 1 回、第 2 回)	
【資料 2-6-4】	授業評価アンケート 見本	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-6-5】	第 14 回「FD・教育検討会議」グループ・ディスカッション要旨集	
【資料 2-6-6】	・星城大学大学院 平成 26 年度第 1 回 FD 研修会プログラム ・星城大学大学院 平成 26 年度第 2 回 FD 研修会プログラム	【資料 2-2-1】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	平成 27 (2015) 年度 星城大学奨学金一覧	
【資料 2-7-2】	学生相談室 (SCC) の活動・利用状況	
【資料 2-7-3】	医務室の活動・利用状況	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	・教育職員選考基準 ・教育職員昇任基準	
【資料 2-8-2】	「教育研究年報 (自己点検自己評価) 2013 年度 II. 別冊 教員の個人活動実績報告書」 (抜粋)	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平成 25 年度私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金確定通知書	

## 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	・学校法人名古屋石田学園 平成 26 年度第 1 回理事会議事録 ・学校法人名古屋石田学園 平成 26 年度第 3 回理事会議事録	
【資料 3-1-2】	・星城大学教職員倫理規程 ・星城大学個人情報保護規程 ・星城大学個人情報保護規程施行細則 ・電子的手段による情報発信に関する規程 ・星城大学学生に関する個人情報保護の基本方針 ・学生の個人情報内規	
【資料 3-1-3】	・第 3 次中期計画 (H27~H29) 様式 A	【資料 F-6】と同じ

【資料 3-1-3】	「基本方針と3ヵ年中期計画のテーマ」 ・第3次中期計画（H27～H29）様式 B 「アクションプログラム（H27～H29）」 ・第3次中期計画（H27～H29）27年度計画 C表	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-4】	人事委員会規程	
【資料 3-1-5】	星城大学 ハラスメント防止対応ガイドライン	
【資料 3-1-6】	名古屋石田学園報 No.41、No.42、No.43	
【資料 3-1-7】	・星城大学 研究シーズ集 2014年10月 ・元気創造研究センター 年報 平成25年度 ・星城大学 連携講座テーマ一覧	
【資料 3-1-8】	《HP》大学案内> 情報公開> 情報公開（抜粋）	
【資料 3-1-9】	・《HP》学校法人名古屋石田学園> 学園データ ・《HP》事業報告書 添付資料・・・財務資料	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	平成26（2014）年度理事会 開催状況・内容、理事会の出席状況	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	星城大学戦略会議規程	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-3-2】	平成27年度 各種委員会名簿（学長統括委員会）	
【資料 3-3-3】	平成27年度 各種委員会名簿（協議会統括委員会）	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 3-3-4】	平成26年度 戦略会議 議題書	
【資料 3-3-5】	平成26年度 協議会 議題書	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	・平成26年度 学校法人名古屋石田学園評議員名簿 ・平成26年度 戦略会議・協議会メンバー	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人名古屋石田学園 平成26年度評議員会（第1～4回）	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	平成26年度 課長会 議題書（抜粋）	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	H27 予算に向けて	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人名古屋石田学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学内科学研究費申請説明会資料（抜粋）	

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	『明日ニ延スナ』 p.78（抜粋）	
【資料 4-1-2】	《HP》理念と教育方針（抜粋）	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 4-1-3】	星城大学委員会設置規程	
【資料 4-1-4】	平成26年度 星城大学外部評価委員会意見	
【資料 4-1-5】	平成26（2014）年度 科研費採択教員比率	【資料 2-1-10】と同じ
【資料 4-1-6】	平成26年度計画推進会議について（第1回、第2回）	【資料 2-6-3】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	《HP》大学 HP トップページ（ピックアップ・新着情報）	
【資料 4-2-2】	・2013年度教育研究年報 I 本編 目次（抜粋） ・教育研究年報（自己点検自己評価）2013年度 II. 別冊 教員の個人活動実績報告書 目次（抜粋）	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成26（2014）年度 科研費採択教員比率	【資料 2-1-10】と同じ



【資料 4-3-2】	海外への種類別・国別留学生数推移（過去 5 年）	
【資料 4-附】	「本当に強い大学 2015」『週刊東洋経済』P.14～20（抜粋）	

## 基準 A. 研究活動

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 教育研究活動を通じて地域と協働し、地域を元気にする大学として発展		
【資料 A-1-1】	星城大学元気創造研究センター連続シンポジウム 21 世紀型「ゆたかな社会を求めて」第 1 回、第 2 回 チラシ	
【資料 A-1-2】	平成 26 年度元気創造研究センター特別研究奨励費研究報告会資料	
【資料 A-1-3】	学内科学研究費申請説明会資料（抜粋）	【資料 3-7-2】と同じ
【資料 A-1-4】	平成 26（2014）年度経営学部学部研究費選定結果（教授会資料抜粋）	
【資料 A-1-5】	平成 26（2014）年度リハビリテーション学部学部研究費選定結果（学部会議資料抜粋）	

## 基準 B. 国際交流

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 海外提携校との交流と海外留学の促進、本学で学ぶ留学生の募集と学習・生活環境の整備		
【資料 B-1-1】	平成 26（2014）年度 国際センター運営委員会審議・検討内容	
【資料 B-1-2】	星城大学 海外提携校一覧（2015 年 5 月現在）	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 B-1-3】	海外への種類別・国別留学生数推移（過去 5 年）	【資料 4-3-2】と同じ
【資料 B-1-4】	星城大学 留学生日本語事前教育案内	

## 基準 C. 社会貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
C-1. 地域にとけこみ、地域に貢献し、地域とともに発展する		
【資料 C-1-1】	2015 年度 開講科目 Syllabus（経営学部 経営学科） <フィールドワーク I P.92>、<フィールドワーク II P.96>、 <フィールドワーク III P.100>、<フィールドワーク IV P.104>	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 C-1-2】	平成 26（2014）年度ボランティア活動一覧	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 C-1-3】	「夢に近づく」星城大学経営学部 [4 つの特別教育プログラム]	【資料 2-1-8】と同じ
【資料 C-1-4】	平成 26（2014）年度公開講座・地域連携講座 日程及び会場等	
【資料 C-1-5】	・平成 26（2014）年度研究シーズ集 ・平成 26（2014）年度連携講座テーマ一覧	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 C-1-6】	2014 年度前期・後期オープンカレッジ講座別集計	
【資料 C-1-7】	『日経グローバル』257 号、258 号（抜粋）	

## 26 聖徳大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、聖徳大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

学校法人の個性・特色である「和」の建学の精神に基づき、大学の使命・目的を定め、「自立するチカラをはぐくむ女性総合大学」として、実践力と人間性を兼備した社会に貢献できる女性を育成している。建学の理念「和」の精神は、式典、広報誌、ホームページなど、あらゆる機会・媒体を通じて情報発信が図られ、学内外に周知されている。

使命・目的及び教育目的は、高等教育機関としての社会的な使命に応えるべく、法令遵守のもと、自己点検・評価という適切なプロセスを経て、大学全体の三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映され、必要に応じた見直しにより、社会情勢の変化に対応している。

使命・目的を達成するため、学部・学科及び研究科・専攻を編制するとともに、図書館、各種研究所、相談所及びセンターなどを設置して教育研究組織を構成している。

#### 「基準2. 学修と教授」について

大学、学部・学科及び研究科の三つの方針は、大学の個性・特色の根幹を成すものとして明確に示され、多様で特色ある入学者選抜、教育目的を踏まえた教育課程の体系的編成、教育の質保証の担保、単位認定、進級及び卒業認定と相互に関連付けて運用されている。

「聖徳夢プロジェクト」の実施や「語学教育センター」「聖徳ラーニングデザインセンター」「教職実践センター」の設置、クラス担任制度及びTA( Teaching Assistant)制度の活用など、全学的な教職協働の体制で、学生の学修及び授業の支援に当たっている。

「全学FD・SD研修会」及び各学部・学科等のFD(Faculty Development)活動により、全学的かつ組織的な教職員の資質・能力の向上を図っている。校地・校舎は、創立者の「優れた人材の育成は最良の教育環境から」という理念のもと、充実した学生生活を送るにふさわしい教育研究環境となっている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

学校運営に関する諸規則を適切に定め、経営の規律と誠実性を維持しながら、高等教育機関としての社会的責務を果たすべく、継続的な努力を行っている。教育情報及び財務情報はホームページを利用して、適切に公表・公開している。

理事長が学長及び学園長を兼任するメリットが十分に生かされており、トップの強力なリーダーシップのもと、各会議体は学校法人の戦略的意思決定と大学の使命・目的に対応できるよう適切に機能している。

管理運営のための組織及び事務組織は適切な規模と機能をもって運営されている。

「5年後ビジョン2018」に基づく運営により、安定した財務基盤を確立し、外部資金獲得への組織的体制も構築している。学校法人会計基準に基づいた「東京聖徳学園経理規程」により会計処理は適正に行われている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

学校法人は、平成15(2003)年、「ISO9001 品質マネジメントシステム」及び「ISO14001 環境マネジメントシステム」の国際規格認証を同時に取得し、使命・目的を達成するため、「聖徳リアライズシステム(SEITOKU REALISE SYSTEM)」を構築した。それにより、大学は、PDCAサイクルによる教育の質の向上・充実、目的達成や課題解決に向け、組織的に自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。中期計画である「5年後ビジョン2018」をもとに、「レビュー（成果と課題を分析）」と「ISO 事前検討会」を重ね、「教育の質マニュアル」に基づき、「授業計画の質」「成績評価の質」「担任による学生サポートの質」の管理を行っている。ISO（国際標準化機構）認証審査登録機関の定期審査を受け、継続的に自己点検・評価活動を実施し、一定の周期で、かつ複数の認証評価機関で機関別認証評価を受け、報告書としてまとめ、ホームページ上で公開している。

総じて、大学は、建学の精神に基づく使命・目的及び大学の教育目的により、時代の変化に対応した、特色ある「人間教育」「女性教育」を行っており、全学的な教職協働体制によるキャリア支援のもと、特に、保育所、幼稚園、小学校をはじめとする保育士・教員養成の分野で高い就職実績を誇り、安定した財務・経営基盤を背景に、質の高い高等教育機関として、地域貢献に寄与している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.社会連携」「基準B.『聖徳教育』と『新しい聖徳教養教育』」については、各基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

##### 【理由】

大学の使命・目的は、「聖徳太子の『和』の精神を建学の理念として、教育基本法及び学校教育法に則り、学術の中心として、広く知識を授けると共に、深く専門の学芸を教授研

究し、知的・道徳的及び応用的能力を展開させて、円満な人格を具えた社会人・家庭人としてのよき女性の育成を目的とする。」と、大学学則に明確に定められ、学士課程の学部・学科の人材養成に関する目的及び教育上の目的についても、学則に明記されている。

また、大学院の研究科、専攻の人材養成に関する目的及び教育上の目的については、大学院学則に、通信教育課程については、通信教育部学則に定められている。

使命・目的及び教育目的は、平易な文章を用いて「学生便覧」「大学院学生便覧」「聖徳大学ホームページ」「大学案内『SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016（総合案内）』」などに具体的に示され、社会的にも表明されている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### 1-2-① 個性・特色の明示

### 1-2-② 法令への適合

### 1-2-③ 変化への対応

#### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

#### 【理由】

大学の個性・特色は、「和」の精神に則した「豊かな人間性と調和を尊重する平和な社会づくりに寄与する女性の育成」であり、「自立するチカラをはぐくむ女性総合大学」として、人間の発達や心身の形成、文化、教育などの実践的な教育研究を行うとともに、実践力と人間性を兼備した社会に貢献できる女性を育成している。大学の使命・目的として、また、各学部・学科及び大学院の研究科、専攻において、「人間教育」「女性教育」を柱とする人材養成及び教育研究上の目的が明確に定められており、学校教育法第 83 条及び第 99 条並びに設置基準等の法令に照らして適切なものである。

高等教育機関としての社会的な使命に応えるべく、大学の使命・目的及び教育目標は、適切なプロセスによる必要に応じた見直しにより、時代に先駆けた教育改革として、社会情勢の変化や要請に対応したものとなっている。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

### 1-3-② 学内外への周知

### 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

#### 【理由】

建学の理念「和」の精神は、理事長の式典挨拶、「学園報」での年頭所感、「聖徳学園の

人間教育」、学生便覧等、あらゆる機会を利用して周知され、聖徳学園の役員、教職員の理解と支持を得ている。また、入学式の学長告示、「聖徳教育 I」における学長講話をはじめ、ホームページ、オープンキャンパス、学園広報誌「聖徳フラッシュ」、学園だより「WA」、聖徳学園建学記念館の展示等、学事やさまざまな媒体を用いて、学内外への周知を図っている。

大学の使命・目的及び教育目的は、中期計画「5年後ビジョン 2018」及び大学全体の三つの方針に反映され、授業科目及び教育課程を編成している。使命・目的を達成するため、学部・学科及び研究科・専攻を編制し、学部長・学科長会、教授会及び各種委員会などの教職員組織を配するとともに、「聖徳大学川並弘昭記念図書館」、各種研究所、相談所及びセンターなどの附属施設を設置して、教育研究組織を構成している。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

アドミッションポリシーは学部・学科、研究科・専攻ごとにそれぞれ明確に定め、ホームページ、入試要項の刊行物や、オープンキャンパス、高校訪問、高等学校への出前授業、AO 入試事前相談、進学相談会などを通じて広く学外に周知されている。

学生の受入れ方法に関する施策は副学長を長とする「入試・学生募集対策検討委員会」で検討・立案し、企画委員会、学部長・学科長会での審議を経て、各学部・学科、入学センター、「AO 入試研究センター」と連携の上、実施する責任体制を整備している。

学生受入れの工夫として推薦入試及び AO 入試の入学予定者に対し、学修意欲の向上や入学後の学修を円滑に図るために、それぞれ入学前教育を実施している。

入学定員未充足の学科もあるが、「ISO 事前検討会」や新設の「募集対策検討会」において、入学定員の充足や志願者の確保に組織的に取り組んでいる。

### 【参考意見】

- 音楽学部演奏学科及び児童学部児童学科(通信教育部)の収容定員が未充足であるため、充足に向けて更なる検討、取り組みの継続が望まれる。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

#### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

#### 【理由】

学部・学科、研究科・専攻ごとにそれぞれカリキュラムポリシーを定め、ホームページ、学生便覧、履修要項に明示している。平成 26(2014)年度からは「授業計画（シラバス）執筆要領」を改訂し、ディプロマポリシーとの関連、カリキュラムマップに基づく科目の位置付け、授業方法の工夫、身に付く資質・能力について明記している。また、アクティブ・ラーニングや PBL(Project Based Learning)を授業へ導入する工夫を図っている。

「自己点検・評価委員会」では「全学 FD・SD 研修会」を実施し、導入教育合宿のプログラムの検討、アクティブ・ラーニングの方法、地域連携の実際、教職協働について教授方法の工夫・開発を進めている。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

委員会や教育実習・看護実習などへの支援には、全学的な教職協働の体制で、学生の学修及び授業の支援に当たっている。教育指導体制の充実や教育効果を高めるために、大学院博士前期課程又は博士後期課程に在学する成績優秀な学生に、教育補助業務を TA として委嘱する制度を設けている。また、実習・実技の教育支援者として副手を任用し、授業への支援体制を整備している。

オフィスアワー制度は全学的に実施されており、学修や授業に対する困難を抱える学生には、クラス担任が相談に応じている。また、「聖徳ラーニングデザインセンター」「語学教育センター」「教職実践センター」においても、学生からの意見をくみ上げる体制を構築している。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

単位認定、進級及び卒業・修了認定などの基準や単位の上限、教員免許状及び諸資格取得条件は明確に規定され、運用されている。成績評価の基準は、「試験及び成績評価に関する規程」に定められ、学生便覧に示すとともに、オリエンテーションにおいて周知が図られている。シラバスには達成目標や学修成果の指標に基づいて、授業科目の成績評価の基本的な考え方を「評点の要点」として示し、小テスト、実技、レポートなどの評価配分を「評価方法と採点基準」として明確に示している。

GPA(Grade Point Average)制度を導入し、個々の学生の努力目標の設定を明確にし、学修意欲の喚起を図りながら、学生個々の学修達成度を評価している。また、GPAは、実習の履修要件、奨学金の基礎資料、大学院への推薦資格などの学修支援や生活支援で活用されている。

**2-5 キャリアガイダンス****2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備****【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

キャリア教育は、教育課程内外を通じた指導体制で、各学部・学科の特徴や教育目的に応じて実施されている。インターンシップについては、「全学共通科目(A類)」に位置付け、「社会人基礎力」の向上や学生の将来の進路の方向性を見極めることを主な目的としている。

就職や進路相談は、クラス担任とキャリア支援課が「進路調査カード」を共有し就職支援に当たるが、「教職実践センター」「聖徳ラーニングデザインセンター」でも進路指導機能を整えており、学生は状況に応じての相談が可能となっている。

公立職を目指す学生については、「教職実践センター」が中心となり、「教員採用試験対策講座」「公立保育士受験対策講座」などの年間プログラムを作成し、模擬面接・履歴書の作成等の個別指導を実施している。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック****2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発****2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック****【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

学生の学修結果の指標として、GPAを活用したクラス内順位・クラス順位などの情報をもとに、クラス担任は、個別指導、クラス全体指導、保護者への連絡などを行い学修支援

を行っている。また、導入教育合宿や学外研修に対する学生の満足度調査、成長度アンケート、新入生アンケートなどを実施している。就職状況の調査では、卒業生全員を対象に学修や生活についての意識調査を実施し、「卒業生の意識調査」として報告している。学生の学修状況についての授業アンケートを実施し、集計結果を担当教員に送付することで授業改善を図っている。この取組みについて学生による「授業アンケート」と教員による「アンケート結果の考察」を実施し、これを「明日の教育を目指して」としてまとめ、学内サイト内で公開し、授業改善にフィードバックしている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学生生活への支援は、学生支援課、「聖徳ラーニングデザインセンター」「語学教育センター」「教職実践センター」、クラス担任制など、さまざまな組織や体制で行っている。また、定期健康診断をはじめ、心身の健康相談及び栄養相談などには「保健センター」が対応し、「心理カウンセリング室」には、カウンセラーを置き、相談に当たっている。奨学金制度は、日本学生支援機構奨学金の他、大学独自の制度を設けて学生支援の充実を図っている。

全学的な調査やアンケートによって、学生生活全般に関する学生の意見・要望を把握し、分析・検討することにより学生生活の安定を図っている。学内 2 か所に「提案箱(Campus Suggestion Box)」を設置するなどの取組みをしている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

#### 【理由】

設置基準上必要な教員数及び教授数を上回っており、各学部・学科、各研究科・専攻に必要な専任教員が確保されている。教員の採用、昇任については、設置基準及び大学が制定した規則等に基づいて審査・審議が行われ、理事長が決定している。

教員の評価については、「教員実績振り返り制度」や「研究業績データベース」による教



育や研究、社会貢献に関する実績等から総合的な取組みとなっている。FD は、教員の資質・能力向上及び組織としての教育能力を高めることを目指し、授業方法の改善をはじめ、幅広い内容で実施されている。

教養教育については、「企画委員会」「教務委員会」が教育支援課や学生支援課と連携し、基本方針の検討が行われている。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

創立者の「優れた人材の育成は最良の教育環境から」という理念のもと、設置基準上必要な面積を上回る校地及び校舎を有し、教育目的達成のため有効に活用されている。

施設には、芸術家による壁画や彫刻が数多く配置され、キャンパス全体が芸術的な空間として整備されている。図書館は、「理想教育の新たな学び舎」というコンセプトのもと、教育や研究を進めるための学術資料提供と、利用しやすい工夫が行われている。

コンピュータ、IT 施設などネットワーク環境は整備され、「メディアパーク」には学生が自由に使えるパソコンが設置されている。学生は、学内各所の無線 LAN スポットから、ポータルシステムにアクセスすることにより、学生生活に必要な情報を取得している。

授業を行う学生数については、英語科目や自然科学系の科目で、必要に応じて能力別のクラス編制を行うなど工夫がされている。

### 【優れた点】

○図書館には「グループ学習室」「ライブラリーカフェ」など、快適な学修環境が整備されるとともに、子どもが体験を通して学ぶ「たいけんの部屋」を擁した「こども図書館」を設置するなど、学生が研究課題を実践する場として活用できる点は、高く評価できる。

## 基準 3. 経営・管理と財務

### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

## 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

## 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

## 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

## 【理由】

「学校法人東京聖徳学園寄附行為」、就業規則に基づく学校法人及び大学の運営に関する諸規則を適切に定め、経営の規律と誠実性を維持するとともに、社会の負託に応える教育研究組織を構成しており、使命・目的実現への継続的努力を法令遵守のもとに行っている。

「ISO14001 環境マネジメントシステム」を認証取得し、「東京聖徳学園環境方針」を定め、環境保全活動に取り組んでいる。「災害時対応マニュアル」「防災マニュアルハンドブック」などの地震災害を含む防火・防災への備え、中央管制装置設置による機械的警備、人的常駐警備を併用した防犯体制など安全上の管理は徹底しており、また、ハラスメントの防止、研究上の倫理、公益通報者の保護など、人権に配慮したものとなっている。

財務情報は、開示対象文書の閲覧請求に対応し、教育情報とともにホームページを利用して、適切に公開・公表している。

## 3-2 理事会の機能

## 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

## 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

## 【理由】

使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定を行うため、寄附行為に基づき、最高意思決定機関として理事会を置いている。理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督するとともに、法人全体の事業計画・予算、事業報告・決算、重要規則の改廃、設置している学校の学部・学科の構成などの重要事項を審議している。

理事は、建学の精神及び教育理念・目的を十分に理解し、学園の発展に寄与できる者が、寄附行為に基づき適切に選任されており、理事会への出席状況は良好である。

理事長は、理事総数の過半数の議決により選任され、法人を代表し、法人の業務を総理している。理事長が学長及び学園長を兼任するメリットが十分に生かされており、経営と教学の方針が一致し、理事長のリーダーシップのもと、戦略的意思決定ができる体制を整備し、機能的に運営している。

## 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

## 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

## 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

学長以下の役職者の職務は、「学校法人東京聖徳学園組織規程」に規定され、学長は大学の教育研究に関する運営を統括している。学長を助け、命を受けて校務をつかさどる副学長と、学長の指示のもと、特定の重要事項について企画、立案及び連絡調整に当たる学長補佐を置き、学長の補佐体制を構築している。会議体として、学長の諮問に応じて、大学の運営に関し重要事項の審議及び連絡調整を行う学部長・学科長会、学長が意思決定を行うに当たり審議し、教育研究に関する専門的な観点から意見を述べる教授会、特定の事項を審議する委員会などを設置している。学長は議長として、学部長・学科長会や教授会を運営し、大学の意思を決定している。また、学長は、理事長として法人全体の経営を担っており、学長が理事長を兼ねるというガバナンス体制により、法人と大学教学組織の機能分担や意思決定と業務執行においてリーダーシップを発揮している。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

理事会には、理事として学長、副学長及び学長補佐が、また、議案説明者として学園事務局長、大学事務局長が出席しており、経営組織と教学組織の相互チェック機能によるガバナンスとコミュニケーションによる円滑な意思決定が行われている。

評議員会は、諮問機関として意見具申等を行い、ガバナンスの機能性を確保している。

監事は、監査法人による監査、法人全体の財務処理及び財産状況の適正性・妥当性について監査するとともに、毎会計年度に監査報告書を作成し報告を行うほか、決裁書類のチェックを行っている。

理事長は、「ISO9001 教育の質マネジメントシステム」の責任者として、各部門とマネジメントレビューを行い、また、事務局学園部課長会を主宰するなど、リーダーシップを発揮するとともに、経営トップの意向を教職員に伝達し、ボトムアップによる継続的改善（PDCA サイクル）を行う仕組みを構築した運営を行っている。

**3-5 業務執行体制の機能性**

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

## 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

## 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

## 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

## 【理由】

事務組織は「学校法人東京聖徳学園組織規程」に基づき設置され、職務は「学校法人東京聖徳学園事務分掌規程」に規定されており、管理運営のための組織及び事務組織は適切な規模と機能をもって運営されている。

事務職員の採用については、「就業規則」に基づき公募され、昇任等の人事は、「役割等級」を共通のベースとした、資格体系（グレード制）、評価制度、報酬制度、人材開発制度を統合した「事務職員人材マネジメント制度」を導入し、「職務基準書」「役割基準書」、によりグレード昇格要件に基づいた人事評価により行われている。

また、職員の資質の向上では、事務職員人材マネジメント制度の基準に基づき、所属長は「実績レビューシート」を活用したレビューを行いその有効性を評価し、「スキル評価シート」による評価により有効性の確認を行っている。能力開発についても「SD 研修 5 年計画」に基づき、外部研修も含め計画的に行われている。

## 3-6 財務基盤と収支

## 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

## 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

## 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

## 【理由】

安定した財務基盤の確立に向け、帰属収入に対する消費収支差額比率、帰属収支差額比率、流動資産に係る関係比率を基本目標とした財務計画を策定し、「定員充足による学生生徒等納付金の確保」「寄付金を中心とした外部資金の獲得」「人件費比率の適正化」「管理経費の抑制」などに取組んでいる。財務中期計画である「5年後ビジョン 2018」により具体的目標が設定され、計画は順次進捗している。帰属収支差額は平成 23(2011)年度から収入超過に転換し、その後収入超過を継続している。これに伴い収支関係比率及び貸借対照表関係比率も概ね適切な水準が維持され、財務基盤は安定している。

安定の要である「定員充足による学生生徒等納付金の確保」については、平成26(2014)年4月の看護学部看護学科の新設、「聖徳夢プロジェクト」や三つの教育センターの設置などの教育改革、受験生への情報提供、学生募集活動の内容見直し、教職員による高校訪問の強化及び入試方法などの改善を行い、志願者及び入学者の確保に努めている。

## 3-7 会計

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

学校法人会計基準に基づく「東京聖徳学園経理規程」により会計処理が行われている。また、中期計画である「5年後ビジョン2018」に基づく財務計画を策定し、適切な財務運営の確立に向けた活動を着実にを行うことにより、収支バランスが確保されている。

会計処理は、各部署で作成された予算執行伝票について、財務調整課と経理課によって二重のチェックを行い、処理の不明な点は、公認会計士、会計監査法人などへ確認を行い、処理の適正に努めている。

資産の運用については、「学校法人東京聖徳学園資産運用規程」に基づき、実施している。会計監査は、独立監査人及び監事による会計監査を基本とし、独立監査人による監査は公認会計士と税理士の体制で適切に行われている。

### 基準 4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

#### 【理由】

使命・目的を達成するため、学則に「自ら点検及び評価を行う」と定め、『SEITOKU REALISE SYSTEM』マニュアルの「ISO 教育の質マネジメントシステム」に基づいて、組織的かつ継続的に自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。中期計画である「5年後ビジョン 2018」をもとに、具体的な施策を年度計画として策定し、「レビュー（成果と課題を分析）」と、「ISO 事前検討会」の点検、確認を経て、次期の計画策定につなげ、自己点検・評価委員会が管理主体となり作成した「教育の質マニュアル」に基づき、「授業計画の質」「成績評価の質」「担任による学生サポートの質」などの管理を行っている。

ISO 認証審査登録機関の定期審査によって教育の質及びその環境についての検証を受けながら、継続的に自己点検・評価活動を実施しており、一定の周期で、かつ複数の認証評

価機関で大学機関別認証評価を受けている。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 【理由】

現状把握のため、新入生・保護者、卒業生への意識調査、学生による授業評価としてのアンケート調査、教職員による一般公開授業評価、「聖徳夢プロジェクト」の一環としての学生の基礎力向上のためのプレースメントテスト、アチーブメントテストを実施している。学生は学修ポートフォリオとして「Web ポータルシステム Active Academy」の「SD チャート(SEITOKU Design Chart)」を使用することで学びの過程を可視化し、学修到達度を把握し、自己管理能力を高めている。

学務・教務情報内容は、「Web ポータルシステム Active Academy」を活用するとともに、平成 26(2014)年度からは、IR(Institutional Research)室を設置し、各種情報の統括・集約、収集・分析、提供を行い、更に精度の高いエビデンスに基づいた自己点検・評価を行っている。自己点検・評価の結果は大学のホームページにおいて公表されている。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

##### 【理由】

「ISO9001 品質マネジメントシステム」の規格を適用した独自の「聖徳リアライズシステム(SEITOKU REALISE SYSTEM)」を構築し、教育の質の向上・充実及び法人の全部門の目的達成や課題解決に向け、自己点検・評価を組織的に継続して行っている。PDCA サイクルによる継続的な検証・確認により、教育の質を向上させるシステムを有効に機能させるとともに、ISO の規格要求事項に沿い、モニタリング、分析及び改善のプロセスの計画と実践を求める体制が整備されている。

「ISO 教育の質マネジメントシステム」では、内部監査員の資格者で編成する教職員混成の内部監査チームによる、各年 1 回の「内部監査」及び「マネジメントレビュー」による理事長への活動状況の報告、外部機関による年 1 回の「定期審査」と 3 年に 1 回の「更新審査」などによって取組みの進捗や仕組みの改善を行っている。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. 社会連携

#### A-1 大学が持っている物的・人的資源の地域社会への提供

##### A-1-① 大学施設の開放、公開講座等、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

#### 【概評】

学則において、「社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる」と定め、大学の持っている物的・人的資源を地域社会への貢献と社会人の生涯学習支援のために、平成 4(1992)年に「聖徳大学オープンアカデミーSOA(ソア)」を開設し、多くの公開講座を開講している。平成 17(2005)年には「聖徳大学生涯学習社会貢献センター」を設置し、実施体制や施設・環境を充実させてきた。

「聖徳大学児童学研究所」「聖徳大学言語文化研究所」「聖徳大学生涯学習研究所」「聖徳大学心理教育相談所」では、学内外の研究者による研究成果を、講演会・シンポジウム・フォーラムなどを通して広く地域や社会に還元する取組みを行い、参加者も多く、地域社会に高く認知されている。SOA の運営は「生涯学習委員会」が、松戸市行政関係者や学識経験者、SOA 会員代表者、後援会・父母の会代表等を構成メンバーとする「聖徳大学オープンアカデミーSOA(ソア)協力者会議」の意見を反映し、企画、立案、実施の審議を行っている。活動後は参加者数、満足度など各種の調査を行い、活動の成果を検証しながら、改善のための取組みを行っている。その他、幼稚園や保育所の園長・施設長、幼稚園教諭・保育士を中心とし、卒業生や子育てに関心のある受講者、学生を対象にした保育講座「SEITOKU 夏期保育大学」の開催や、「聖徳大学 SOA 音楽研究センター」は、子どもから大人まで音楽を専門的に勉強したい地域の市民を対象に、大学教員を指導者とした声楽や器楽の個人レッスン及びリトミック、古典舞踊等の特別講座やコンサートを実施する教育研究機関となっている。「聖徳大学オープンアカデミーSOA(ソア)」や各種研究所は地域にとって総合的な生涯学習の拠点として重要な役割を確立している。

### 基準 B. 「聖徳教育」と「新しい聖徳教養教育」

#### B-1 伝統を踏まえ、時代をリードする「聖徳教育」と「新しい聖徳教養教育」

##### B-1-① 豊かな人間性の育成を目指す「聖徳教育」の実施

##### B-1-② 「新しい聖徳教養教育」の編成

#### 【概評】

大学は、建学の精神である「和」に基づいた「人間教育」と「女性教育」を実践し、豊かな人間性を築き上げる調和のとれた理想社会の実現に貢献することを目指してきた。建学以来の伝統を踏まえた「聖徳教育」と「新しい聖徳教養教育」からなる全学共通教育と専門教育が、ともに「聖徳夢プロジェクト」と関連する学びの構造となっている。

これら「聖徳教育」「新しい聖徳教養教育」及び「聖徳夢プロジェクト」の編成や実施は、「企画委員会第1分科会」が立案し、大学の教育改革や将来計画、教育目的や三つのポリシーの関係等を踏まえながら各委員会等で審議された後に、学長が決定をしている。

平成25(2013)年度から、学生が学んだことや経験したことを可視化し、学修到達度を把握するとともに、自己管理能力を高めるために、「Webポータルシステム Active Academy」内に「自己評価調査」「文章構成力」「数的処理能力」「キャリア実践演習」の四つの要素で構成されている「SDチャート(SEITOKU Design Chart)」を開発し運用している。この取組みは、大学における特色の一つとなっている。

#### Ⅳ 大学の概況（平成27(2015)年5月1日現在）

開設年度 平成2(1990)年度  
所在地 千葉県松戸市岩瀬字向山550  
東京都港区三田3-4-28

#### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
児童学部	児童学科（昼間主） 児童学科（夜間主） 児童学科（通信教育課程）
心理・福祉学部	心理学科 社会福祉学科 心理学科（通信教育課程） 社会福祉学科（通信教育課程）
文学部	文学科 文学科（通信教育課程）
人間栄養学部	人間栄養学科
看護学部	看護学科
音楽学部	演奏学科 音楽総合学科
人文学部※	児童学科 児童学科（通信教育課程） 社会福祉学科 社会福祉学科（通信教育課程） 心理学科 心理学科（通信教育課程） 生涯教育文化学科 女性キャリア学科 英米文化学科 英米文化学科（通信教育課程） 日本文化学科 日本文化学科（通信教育課程）
児童学研究科	児童学専攻 児童学専攻（通信教育課程）
臨床心理学研究科	臨床心理学専攻
言語文化研究科	日本文化専攻 英米文化学科
人間栄養学研究科	人間栄養学専攻



音楽文化研究科	音楽教育専攻 音楽表現専攻 音楽専攻
教職研究科	教職実践専攻

※は募集停止

## V 評価の経過

### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 7 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 24 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 7 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 5 日	実地調査の実施
10 月 6 日	第 2・3 回評価員会議開催
10 月 7 日	第 4 回評価員会議開催
11 月 12 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人東京聖徳学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016</li> <li>・ 聖徳大学通信教育部 <u>共学</u> / 2015 SEITOKU /</li> <li>・ SEITOKU 教職大学院案内 2015 平成 27 年度入学案内</li> <li>・ 聖徳大学大学院 2015</li> <li>・ 聖徳大学大学院通信教育課程児童学研究科 2015 年度 4 月生・10 月生</li> </ul>	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 聖徳大学学則</li> <li>・ 聖徳大学通信教育部学則</li> <li>・ 聖徳大学大学院学則</li> <li>・ 聖徳大学専門職大学院学則</li> </ul>	

【資料 F-3】	・聖徳大学大学院児童学研究科児童学専攻通信教育に関する規程	
【資料 F-4】	<p>学生募集要項、入学者選抜要綱</p> <p>【通学課程】</p> <p>学部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度(2015)入試要項 AO (アドミッション・オフィス) 入試</li> <li>・平成 27 年度(2015)入試要項 推薦入試、特別入試、一般入試</li> <li>・平成 27 年度(2015)入試要項 内部推薦入試要項</li> <li>・平成 27 年度(2015)入試要項 指定校推薦入試</li> <li>・平成 27 年度(2015)入試要項 入学金等減免&lt;特別&gt;指定校推薦入試</li> <li>・平成 27 年度(2015)入試要項 &lt;アスリート・サポート&gt;特別奨学推薦入試</li> <li>・平成 27 年度(2015)入試要項 &lt;アスリート・セカンドキャリア支援&gt;特別奨学推薦入試</li> <li>・平成 27 年度(2015)入試要項 私費留学生特別入試、私費留学生特別奨学生入試、帰国子女特別入試、社会人特別入試</li> <li>・平成 27 年度(2015)入試要項 編入学入試・専攻科入試</li> <li>・平成 27 年度(2015)編入学入試要項 &lt;アスリート・セカンドキャリア支援&gt;特別奨学推薦入試</li> </ul> <p>大学院</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度(2015)入試要項 大学院入試</li> </ul> <p>専門職大学院</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度(2015)入試要項 (教職大学院入試)</li> </ul> <p>【通信課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度 4 月生・10 月生学生募集要項 聖徳大学、聖徳大学短期大学部、聖徳大学大学院</li> </ul>	
【資料 F-5】	<p>学生便覧、履修要項</p> <p>【通学課程】</p> <p>学部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生便覧－2015－平成 27 年度</li> <li>・教育課程 (履修要項) (平成 27 年度) 聖徳大学</li> <li>・教育課程 (履修要項) (平成 27 年度) 編入学生 聖徳大学大学院</li> </ul> <p>大学院</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院学生便覧－2015－平成 27 年度</li> <li>・教育課程 (履修要項) (平成 27 年度) 聖徳大学大学院</li> </ul> <p>専門職大学院</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度 (2015 年度) 履修と実践研究の手引き (教職大学院) 聖徳大学大学院</li> </ul> <p>【通信課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度 履修と学習の手引 聖徳大学通信教育部</li> <li>・平成 27 年度 履修と研究の手引 聖徳大学大学院通信教育課程</li> </ul>	
【資料 F-6】	<p>事業計画書</p> <p>平成 27(2015)年度事業計画</p>	
【資料 F-7】	<p>事業報告書</p> <p>平成 26(2014)年度事業報告</p>	
【資料 F-8】	<p>アクセスマップ、キャンパスマップなど</p> <p>SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016 pp.153 - 154(CAMPUS MAP)、p.159 (ENJOY! MATSUDO)、p.172 (交通アクセス)</p>	
【資料 F-9】	<p>法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)</p> <p>規程一覧</p>	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理	

【資料 F-10】	事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など） がわかる資料（前年度分） ・理事、監事、評議員名簿 ・理事会及び評議員会の開催状況一覧 平成 26(2014)年度	
-----------	--	--

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 3 条（目的）	【資料 F-1】
【資料 1-1-2】	聖徳大学学則 第 1 条（目的）、第 1 条の 2（学部、学科等の目的）	【資料 F-3】
【資料 1-1-3】	学校法人東京聖徳学園組織機構図（教学部門）	
【資料 1-1-4】	聖徳大学大学院学則 第 1 条の 2（研究科等の目的）	【資料 F-3】
【資料 1-1-5】	聖徳大学通信教育部学則 第 1 条（目的）、第 1 条の 2（学部、学科等の目的）	【資料 F-3】
【資料 1-1-6】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.4－7（本学の目指すもの） （学長のことば）	【資料 F-5】
【資料 1-1-7】	大学院学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.4－8（本学の目指すもの）	【資料 F-5】
【資料 1-1-8】	聖徳大学ホームページ（情報公開） ◆大学、大学院、短期大学部ごとの目的 ◆学部・学科・課程・研究科、専攻ごとの教育研究上の目的	
【資料 1-1-9】	SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016 pp.3－4（聖徳の学び）	【資料 F-2】
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	聖徳大学学則 第 1 条（目的）	【資料 F-3】
【資料 1-2-2】	聖徳大学大学院学則 第 1 条（大学院の目的）	【資料 F-3】
【資料 1-2-3】	聖徳大学学則 第 1 条の 2（学部・学科等の目的）	【資料 F-3】
【資料 1-2-4】	聖徳大学大学院学則 第 1 条の 2（研究科等の目的）	【資料 F-3】
【資料 1-2-5】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.188－198（聖徳学園の沿革）	【資料 F-5】
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 3 条（目的）	【資料 F-1】
【資料 1-3-2】	学園報 新年特別号 VOL45 No.1 第 567 号	
【資料 1-3-3】	聖徳学園の人間教育	
【資料 1-3-4】	SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016 pp.3－4（聖徳の学び）	【資料 F-2】
【資料 1-3-5】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.4－5（本学の目指すもの）	【資料 F-5】
【資料 1-3-6】	聖徳大学学則 第 1 条（目的）	【資料 F-3】
【資料 1-3-7】	聖徳大学大学院学則 第 1 条（目的）	【資料 F-3】
【資料 1-3-8】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.18（教育の質マネジメントシステム体系図）	
【資料 1-3-9】	（平成 27 年度）導入教育合宿 FT(Freshmen Training)【第 1 班：看護学科】 p.1（導入教育合宿 FT(Freshmen Training)の目的）	
【資料 1-3-10】	平成 26 年度学外研修 I（志賀高原）要項〔第 1 班〕 p.1（学外研修 I の目的）	
【資料 1-3-11】	平成 27 年度在学生オリエンテーション資料	
【資料 1-3-12】	第 23 回ヨーロッパ（ドイツ・スイス）研修旅行 pp.2-3（ヨーロッパ研修旅行について）	
【資料 1-3-13】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.12－13（聖徳教育とは）	【資料 F-5】
【資料 1-3-14】	平成 26 年度通信教育部「聖徳教育」資料集 p.1	
【資料 1-3-15】	履修と学習の手引き 表紙裏（建学の精神）（聖徳学園学園歌）	【資料 F-5】
【資料 1-3-16】	平成 27 年度 入学式 次第	

【資料 1-3-17】	平成 27 年度 後援会予定表	
【資料 1-3-18】	第 82 回創立記念日式典・慶讃法要 次第	
【資料 1-3-19】	平成 27 年度 前期兼任教員会 次第	
【資料 1-3-20】	聖徳フラッシュ 第 78 号 p.2(平成二十七年 入学式を挙る)	
【資料 1-3-21】	SEITOKU TIMES Wa 在学生のための情報誌 No.200 p.1 (学長挨拶)	
【資料 1-3-22】	第 49 号 会報 聖徳大学後援会 p.6 (新会員の皆様へ)	
【資料 1-3-23】	聖徳大学ホームページ (情報公開) ◆大学、大学院、短期大学部ごとの目的 ◆学部・学科・課程・研究科、専攻ごとの教育研究上の目的	
【資料 1-3-24】	平成 27 年度(2015)入試要項 推薦入試、特別入試、一般入試 pp.4-5	【資料 F-4】
【資料 1-3-25】	東京聖徳学園創立 80 周年記念式典 次第	
【資料 1-3-26】	CERTIFICATE OF APPROVAL (登録証) ISO 9001:2008, JIS Q 9001:2008	
【資料 1-3-27】	CERTIFICATE OF APPROVAL (登録証) ISO 14001:2004, JIS Q 14001:2004	
【資料 1-3-28】	「2014 (平成 26) 年度計画 (後期)」のレビュー及び「2015 (平成 27) 年度計画」の策定について	
【資料 1-3-29】	学園を取り巻く外的環境—中期ビジョンの基礎条件—平成 26 年 12 月 8 日 (目次)	
【資料 1-3-30】	聖徳大学ホームページ (大学概要) 三つのポリシー	
【資料 1-3-31】	聖徳大学専門職大学院学則 第 1 条 (目的)	
【資料 1-3-32】	教育課程 (履修要項) (平成 27 年度) 聖徳大学 p.5 (児童学部)	【資料 F-5】
【資料 1-3-33】	教育課程 (履修要項) (平成 27 年度) 聖徳大学大学院 p.3 (三つのポリシー (教育経営方針「聖徳が求めるもの」))	【資料 F-5】
【資料 1-3-34】	聖徳大学学則 第 55 条 (保健センター)、第 56 条 (学生寮及び研修所セミナーハウス)	【資料 F-3】
【資料 1-3-35】	学校法人東京聖徳学園組織機構図 (教学部門)	
【資料 1-3-36】	委員会構成図	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 27 年度(2015)入試要項 推薦入試、特別入試、一般入試 pp.4-5 (各学部・学科のアドミッション・ポリシー)	【資料 F-4】
【資料 2-1-2】	聖徳大学ホームページ (大学概要) 三つのポリシー	
【資料 2-1-3】	入試ガイド	
【資料 2-1-4】	平成 27 年度(2015)入試要項 推薦入試、特別入試、一般入試	【資料 F-4】
【資料 2-1-5】	SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016 pp.170-171	【資料 F-2】
【資料 2-1-6】	SEITOKU 平成 28 年度 AO 入試ガイド p.13	
【資料 2-1-7】	2015 出前授業	
【資料 2-1-8】	平成 28 年度募集 高校訪問地区担当一覧	
【資料 2-1-9】	オープンキャンパスプログラム	
【資料 2-1-10】	平成 27 年度(2015)入試要項 大学院入試	【資料 F-4】
【資料 2-1-11】	平成 27 年度(2015)入試要項 (教職大学院入試)	【資料 F-4】
【資料 2-1-12】	SEITOKU 大学院合同説明会	
【資料 2-1-13】	平成 27 年度 4 月生・10 月生学生募集要項 聖徳大学、聖徳大学短期大学部、聖徳大学大学院	【資料 F-4】
【資料 2-1-14】	セイトクの出張オープンキャンパス	

【資料 2-1-15】	聖徳大学入試・学生募集対策検討委員会規程	
【資料 2-1-16】	第 1 回入試・学生募集対策検討委員会資料	
【資料 2-1-17】	平成 27 年度 4 月生・10 月生学生募集要項 聖徳大学、聖徳大学短期大学部、聖徳大学大学院 p.9 (選考方法)	【資料 F-4】
【資料 2-1-18】	AO 入試研究センター規程	
【資料 2-1-19】	平成 27 年度(2015)入試要項 AO (アドミッション・オフィス) 入試	【資料 F-4】
【資料 2-1-20】	平成 27 年度(2015)入試要項 私費留学生特別入試、私費留学生特別奨学生入試、帰国子女特別入試、社会人特別入試	【資料 F-4】
【資料 2-1-21】	平成 27 年度(2015)入試要項 編入学入試・専攻科入試	【資料 F-4】
【資料 2-1-22】	平成 27 年度(2015)入試要項 <アスリート・サポート>特別奨学推薦入試	【資料 F-4】
【資料 2-1-23】	平成 27 年度(2015)入試要項 <アスリート・セカンドキャリア支援>特別奨学推薦入試	【資料 F-4】
【資料 2-1-24】	平成 27 年度(2015)編入学入試要項 <アスリート・セカンドキャリア支援>特別奨学推薦入試	【資料 F-4】
【資料 2-1-25】	聖徳大学学則 第 7 条の 2 (学部長・学科長会) - 第 10 条 (その他)	【資料 F-3】
【資料 2-1-26】	聖徳大学学部長・学科長会規程	
【資料 2-1-27】	聖徳大学教授会規程	
【資料 2-1-28】	入学前学習課題の意義	
【資料 2-1-29】	シラバス 聖徳教育Ⅲ～1 (文章構成力演習)	
【資料 2-1-30】	シラバス 聖徳教育Ⅲ～2 (数的処理能力育成演習)	
【資料 2-1-31】	聖徳スタディプログラム (データ分析スタディプログラム)	
【資料 2-1-32】	聖徳スタディプログラム (ことばの技法スタディプログラム)	
【資料 2-1-33】	AO 入試 学習課題 A 学習記録ノート	
【資料 2-1-34】	AO 入試 学習課題 B 国語・数学・英語ワークブック	
【資料 2-1-35】	AO 入試 学習課題 C 学科の課題 (文学部文科学科英語英文学コース、児童学部)	
【資料 2-1-36】	平成 27 年度(2015)入試要項 大学院入試 p.13 (選考方法)	【資料 F-4】
【資料 2-1-37】	平成 27 年度(2015)入試要項 (教職大学院入試) p.6 (選考方法および試験時間)	【資料 F-4】
【資料 2-1-38】	入学定員充足率 (過去 5 年間) 資料	
【資料 2-1-39】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	【表 F-4】
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	教育課程 (履修要項) (平成 27 年度) 聖徳大学	【資料 F-5】
【資料 2-2-2】	聖徳大学ホームページ (大学概要) 三つのポリシー	
【資料 2-2-3】	学生便覧-2015-平成 27 年度 p.5 (三つのポリシー)	【資料 F-5】
【資料 2-2-4】	学生便覧-2015-平成 27 年度 pp.12-13 (聖徳教育とは)	【資料 F-5】
【資料 2-2-5】	教養科目授業計画 (シラバス) 執筆要項	
【資料 2-2-6】	授業計画 (シラバス) 執筆要項	
【資料 2-2-7】	学生便覧-2015-平成 27 年度 pp.80-82 (キャリア教育と進路支援)	【資料 F-5】
【資料 2-2-8】	聖徳大学企画委員会規程	
【資料 2-2-9】	聖徳大学学部長・学科長会規程	
【資料 2-2-10】	聖徳大学教務委員会規程	
【資料 2-2-11】	聖徳大学カリキュラム検討部会規程	
【資料 2-2-12】	教育課程 (履修要項) (平成 27 年度) 聖徳大学 (カリキュラムマップ)	【資料 F-5】
【資料 2-2-13】	聖徳大学大学院委員会規程	
【資料 2-2-14】	聖徳大学大学院研究科委員会規程	

## 26 聖徳大学

【資料 2-2-15】	学部3年生を対象としたアクティブラーニングに関するアンケート結果	
【資料 2-2-16】	平成 26 年度 全学 FD・SD 研修会（前期）	
【資料 2-2-17】	平成 26 年度 全学 FD・SD 研修会（後期）	
【資料 2-2-18】	平成 26 年度聖徳大学児童学部授業改善研修会 協働と省察によるワークショップ型研修	
【資料 2-2-19】	平成 26 年度 FT 看護学科プログラムマインドマップ「4 年後の自分」	
【資料 2-2-20】	平成 26 年度後期一般公開授業の実施について	
【資料 2-2-21】	公開授業に対する評価表	
【資料 2-2-22】	一般公開授業報告書	
【資料 2-2-23】	授業アンケート	
【資料 2-2-24】	授業改善報告書	
【資料 2-2-25】	アンケート結果の考察	
【資料 2-2-26】	明日の教育を目指して－学生による授業評価（アンケート調査）の結果の考察－2013	
【資料 2-2-27】	FD 紀要「聖徳の教え育む技法」No.9、2014	
【資料 2-2-28】	兼任教員研修会 プログラム	
【資料 2-2-29】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.144－146（履修規程）	【資料 F-5】
【資料 2-2-30】	聖徳大学通信教育部学則 第 25 条（単位の計算方法）	【資料 F-3】
【資料 2-2-31】	大学院学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.88－90（履修規程、履修内規）	【資料 F-5】
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016 p.8（聖徳教育）	【資料 F-2】
【資料 2-3-2】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.80－83（キャリア教育と進路支援）	【資料 F-5】
【資料 2-3-3】	SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016 p.9（三つの教育センター）	【資料 F-2】
【資料 2-3-4】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.49（学修支援）	【資料 F-5】
【資料 2-3-5】	聖徳大学語学教育センター規程	
【資料 2-3-6】	就職筆記試験対策テスト結果（学科別②）（2014 年 7 月 22 日）	
【資料 2-3-7】	聖徳大学教職実践センター規程	
【資料 2-3-8】	聖徳大学聖徳ラーニングデザインセンター規程	
【資料 2-3-9】	聖徳大学教務委員会規程	
【資料 2-3-10】	聖徳大学資格実習部会規程	
【資料 2-3-11】	聖徳大学教職課程委員会	
【資料 2-3-12】	聖徳大学教育実習部会規程	
【資料 2-3-13】	児童学科 幼稚園実習の手引き（平成 26 年度入学生用）pp.22-23（事前事後指導について）	
【資料 2-3-14】	目指せ 絶対内定 2016！企業系就職支援プログラム 夢実現プロジェクト	
【資料 2-3-15】	SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016 p. 8（聖徳教育）	【資料 F-2】
【資料 2-3-16】	聖徳大学ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-17】	聖徳大学ティーチング・アシスタント制度運用内規	
【資料 2-3-18】	副手規程	
【資料 2-3-19】	平成 27 年度 教員一覧 2015 p.26（大学院アドバイザー一覧）	
【資料 2-3-20】	エビデンス集（データ編）【表 2-4】学部、学科別の退学者の推移（過去 3 年間）	
【資料 2-3-21】	「2014（平成 26）年度計画（後期）」のレビュー及び「2015（平成 27）年度計画」の策定について	
【資料 2-3-22】	クラス担任マニュアル 2015 pp.10－13（修学上の指導）	

【資料 2-3-23】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.53 (クラス担任制)	【資料 F-5】
【資料 2-3-24】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.38－39 (Web ポータルシステム (Active Academy))	【資料 F-5】
【資料 2-3-25】	担任連絡カード	
【資料 2-3-26】	クラス担任マニュアル 2015 p.9 (オフィスアワーの設定)、p.58 (出講日予定表)	
【資料 2-3-27】	授業アンケート	
【資料 2-3-28】	授業改善報告書	
【資料 2-3-29】	アンケート結果の考察	
【資料 2-3-30】	明日の教育を目指して－学生による授業評価 (アンケート調査) の結果の考察－2013 (目次)	
【資料 2-3-31】	提案書	
【資料 2-3-32】	Wa 2014 NO197 p.10	
【資料 2-3-33】	平成 27 年度聖徳大学後援会行事予定表	
【資料 2-3-34】	懇談会資料	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	聖徳大学学則 第 25 条 (単位の計算方法)、第 26 条 (履修方法)	【資料 F-3】
【資料 2-4-2】	履修規程 (学部) 第 5 条 (履修登録)	
【資料 2-4-3】	試験及び成績評価に関する規程 (学部) 第 9 条 (成績評価)	
【資料 2-4-4】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.134－149 (聖徳大学学則等)	【資料 F-5】
【資料 2-4-5】	聖徳大学大学院学則 第 12 条第 2 項 (教育方法、授業科目及び単位数)	【資料 F-3】
【資料 2-4-6】	聖徳大学専門職大学院学則 第 13 条第 2 項 (教育課程)	【資料 F-3】
【資料 2-4-7】	試験及び成績評価に関する規程 (大学院) 第 9 条 (成績評価)	
【資料 2-4-8】	大学院学生便覧－2015－平成 27 年度 p.53 (聖徳大学大学院学則)、p.61 (聖徳大学専門職大学院学則)、pp.91－92 (試験及び成績評価に関する規程 (大学院))	【資料 F-5】
【資料 2-4-9】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.45 (単位互換制度、単位認定制度)	【資料 F-5】
【資料 2-4-10】	授業計画 (シラバス) 執筆要項	
【資料 2-4-11】	成績評価報告書	
【資料 2-4-12】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.44 (G.P.A( Grade Point Average))	【資料 F-5】
【資料 2-4-13】	履修規程 第 5 条の 2	
【資料 2-4-14】	進級基準	
【資料 2-4-15】	卒業論文、卒業研究または卒業制作に関する内規	
【資料 2-4-16】	修士の学位論文審査等に関する内規	
【資料 2-4-17】	課程博士論文の学位論文審査に関する内規	
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.80 (キャリア教育と進路支援)	【資料 F-5】
【資料 2-5-2】	教育課程(履修要項)(平成 27 年度) 聖徳大学 pp.7－8 (聖徳教育科目)	【資料 F-5】
【資料 2-5-3】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.12－13 (聖徳教育)	【資料 F-5】
【資料 2-5-4】	平成 26 年度キャリア総合演習自己評価アンケート	
【資料 2-5-5】	全学共通科目「インターンシップ」運営規定	
【資料 2-5-6】	平成 26 年度 インターンシップ成果報告書	
【資料 2-5-7】	聖徳大学キャリア支援委員会規程	
【資料 2-5-8】	目指せ 絶対内定 2016! 企業系就職支援プログラム 夢実現プロジェクト	

【資料 2-5-9】	公立保育士受験対策講座	
【資料 2-5-10】	進路調査カード	
【資料 2-5-11】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.86(ボランティア活動認定制度)	【資料 F-5】
【資料 2-5-12】	ボランティア活動認定証	
【資料 2-5-13】	聖徳大学学生生活委員会規程	
【資料 2-5-14】	ボランティア活動支援部会規程	
【資料 2-5-15】	ボランティア体験発表会	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業アンケート	
【資料 2-6-2】	アンケート結果の考察	
【資料 2-6-3】	授業改善報告書	
【資料 2-6-4】	明日の教育を目指して－学生による授業評価（アンケート調査）の結果の考察－2013	
【資料 2-6-5】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.44（GPA（Grade Point Average））	【資料 F-5】
【資料 2-6-6】	懇談会資料	
【資料 2-6-7】	卒業生の意識調査 pp.72－74（G.P.A）	
【資料 2-6-8】	SEITOKU Design Chart = SD Chart Guide	
【資料 2-6-9】	平成 26 年度 学科・専攻別就職状況（教員会資料）	
【資料 2-6-10】	就職筆記試験対策テスト結果	
【資料 2-6-11】	目指せ 絶対内定 2016！企業系就職支援プログラム 夢実現プロジェクト	
【資料 2-6-12】	児童学科アンケート	
【資料 2-6-13】	聖徳大学オリジナルテキスト（数的処理能力）	
【資料 2-6-14】	全学 FD・SD 研修会 プログラム	
【資料 2-6-15】	児童学科 FT(Freshmen Training)アンケート	
【資料 2-6-16】	授業計画（シラバス）執筆要項	
【資料 2-6-17】	新入生オリエンテーションプログラム 平成 27 年度	
【資料 2-6-18】	面談時シート	
【資料 2-6-19】	心理学科基礎学力テスト（アチーブメントテスト）の結果	
【資料 2-6-20】	人間栄養学科の国家試験対策	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.21（事務窓口案内）	【資料 F-5】
【資料 2-7-2】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.22－26（こんな時どうする？・・・Q&A）	【資料 F-5】
【資料 2-7-3】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.50－79（学生生活）	【資料 F-5】
【資料 2-7-4】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.49（学修支援）	【資料 F-5】
【資料 2-7-5】	平成 27 年度 教員一覧 2015 p.27（学部クラス担任一覧）	
【資料 2-7-6】	平成 27 年度 教員一覧 2015 p.26(大学院アドバイザー一覧)	
【資料 2-7-7】	クラス担任マニュアル（目次）	
【資料 2-7-8】	懇談会資料	
【資料 2-7-9】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.103（保健センター）	【資料 F-5】
【資料 2-7-10】	保健センターだより「けんこう」No.111	
【資料 2-7-11】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.77－78（ハラスメント）	【資料 F-5】
【資料 2-7-12】	学校法人東京聖徳学園ハラスメント規程	
【資料 2-7-13】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.116－118（学友会）	【資料 F-5】
【資料 2-7-14】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.118－122（課外活動（クラブ・同好会など））	【資料 F-5】
【資料 2-7-15】	リーダーズセミナー	



【資料 2-7-16】	教育課程（履修要項）（平成 27 年度）聖徳大学（目次）	【資料 F-5】
【資料 2-7-17】	シラバス（心とからだ美的本質を追求する（からだ領域））	
【資料 2-7-18】	聖徳大学国際交流委員会規程 第 4 条（審議事項）	
【資料 2-7-19】	留学生ハンドブック	
【資料 2-7-20】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.130（聖徳学園川並奨学金）	【資料 F-5】
【資料 2-7-21】	平成 27 年度 履修と学習の手引 聖徳大学通信教育部 pp.186－187（学生サポート）	【資料 F-5】
【資料 2-7-22】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.126－130（奨学金）	【資料 F-5】
【資料 2-7-23】	平成 27 年度(2015)入試要項 推薦入試、特別入試、一般入試 p.40（特別奨学生入試）	【資料 F-4】
【資料 2-7-24】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.65－66（学生寮）	【資料 F-5】
【資料 2-7-25】	学生寮のご案内、聖徳大学学生寮について	
【資料 2-7-26】	聖徳大学学寮委員会規程	
【資料 2-7-27】	寮生満足度調査	
【資料 2-7-28】	2014 新入生・保護者の意識調査	
【資料 2-7-29】	2014 在学生の意識調査	
【資料 2-7-30】	2014 卒業生の意識調査	
【資料 2-7-31】	実習指導に対する在学生の満足度調査	
【資料 2-7-32】	健康教育アンケート調査	
【資料 2-7-33】	在学生による学食チェック お昼ごはんアンケート	
【資料 2-7-34】	提案書	
【資料 2-7-35】	Wa 2014 NO197 p.10	
【資料 2-7-36】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.198－199（国際規格 ISO9001・ISO14001）	【資料 F-5】
【資料 2-7-37】	児童学科 1 年生用大学生活に関するアンケート	
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	平成 27 年度教員一覧 2015 pp.1－2（平成 27 年度 学長・副学長・学長補佐、学部長・研究科長・学科長等一覧表）	
【資料 2-8-2】	エビデンス集（データ編）【表 F6】（全学の教員組織（学部等））	
【資料 2-8-3】	エビデンス集（データ編）【表 F6】（全学の教員組織（大学院等））	
【資料 2-8-4】	エビデンス集（データ編）【表 2-15】（専任教員の学部、研究科ごとの年齢別構成）	
【資料 2-8-5】	定年規程 第 3 条（定年）	
【資料 2-8-6】	聖徳大学看護学部開設にかかる専任教職員の定年延長に関する内規 第 2 条（対象者）、第 3 条（定年延長の特例）	
【資料 2-8-7】	聖徳大学人事委員会規程	
【資料 2-8-8】	聖徳大学教員選考基準	
【資料 2-8-9】	聖徳大学教員選考基準細則	
【資料 2-8-10】	聖徳大学大学院担当教員選考基準	
【資料 2-8-11】	実績振り返りシート	
【資料 2-8-12】	聖徳大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 2-8-13】	聖徳大学 FD 部会規程	
【資料 2-8-14】	聖徳大学 SD 部会規程	
【資料 2-8-15】	全学 FD・SD 研修会	
【資料 2-8-16】	一般公開授業	
【資料 2-8-17】	授業アンケート	
【資料 2-8-18】	明日の教育を目指して－学生による授業評価（アンケート調査）の結果の考察－2013	
【資料 2-8-19】	FD 紀要「聖徳の教え育む技法」No.9、2014（目次）	

【資料 2-8-20】	学生が確かに成長する導入教育の開発～目的や方法を明確にした FT の運営～	
【資料 2-8-21】	学生の主体的を促す教授法～本学アクティブラーニングの現在～	
【資料 2-8-22】	学部3年生を対象としたアクティブラーニングに関するアンケート結果	
【資料 2-8-23】	児童学部のアクティブラーニングや教育の最新情報に関するワークショップ	
【資料 2-8-24】	音楽学部の合奏授業の実施による指導方法研修	
【資料 2-8-25】	心理学科のコンピュータを用いたデータ解析	
【資料 2-8-26】	看護学科の外部講師を招聘したマインドマップ研修会	
【資料 2-8-27】	看護学科のシミュレーションを効果的に授業に使用するためのワークショップ	
【資料 2-8-28】	委員会構成図	
【資料 2-8-29】	教養科目授業計画（シラバス）執筆要領	
【資料 2-8-30】	教務委員会 議事録	
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.202	【資料 F-5】
【資料 2-9-2】	聖徳学園の人間教育 pp.12－14	
【資料 2-9-3】	エビデンス集（データ編）【表 2-18】（校地、校舎等の面積）	
【資料 2-9-4】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.88－115（附属施設）	【資料 F-5】
【資料 2-9-5】	耐震化推進計画	
【資料 2-9-6】	平成 25 年度年次報告書（聖徳大学川並弘昭記念図書館）	
【資料 2-9-7】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.88－91（IT・AV 施設（情報処理教室など））	【資料 F-5】
【資料 2-9-8】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.99（クリスタルホール）	【資料 F-5】
【資料 2-9-9】	平成 26 年度図書館事業概要について	
【資料 2-9-10】	ワンデーカード	
【資料 2-9-11】	聖徳大学図書委員会規程	
【資料 2-9-12】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.106－107（自習室）	【資料 F-5】
【資料 2-9-13】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.107－108（ピアノ練習室）	【資料 F-5】
【資料 2-9-14】	大学院学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.166－168（施設の利用）	【資料 F-5】
【資料 2-9-15】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.108－111（セミナーハウス）	【資料 F-5】
【資料 2-9-16】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.100－101（体育施設）	【資料 F-5】
【資料 2-9-17】	教員掲示板（教室等施設貸出使用に関する取扱要領）	
【資料 2-9-18】	提案書	
【資料 2-9-19】	Wa 2014.7 p.10	
【資料 2-9-20】	授業アンケート	
【資料 2-9-21】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.53（クラス担任制）	【資料 F-5】
【資料 2-9-22】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.16－17（学事日程）	【資料 F-5】
【資料 2-9-23】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.27－29（緊急時・災害時について）	【資料 F-5】
【資料 2-9-24】	災害時対応マニュアル	
【資料 2-9-25】	防災マニュアル ハンドブック	
【資料 2-9-26】	クラス編成表	

**基準 3. 経営・管理と財務**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		

## 26 聖徳大学

【資料 3-1-1】	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 18 条 (理事会)	【資料 F-1】
【資料 3-1-2】	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 8 条第 1 項 (役員)、第 17 条 (監事の職務)	【資料 F-1】
【資料 3-1-3】	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 20 条 (評議員会)	【資料 F-1】
【資料 3-1-4】	理事会及び評議員会の開催状況一覧 平成 26(2014)年度	【資料 F-10】
【資料 3-1-5】	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 22 条 (諮問事項)	【資料 F-1】
【資料 3-1-6】	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 35 条第 2 項 (決算及び実績の報告)	【資料 F-1】
【資料 3-1-7】	監査報告書	
【資料 3-1-8】	独立監査人の監査報告書	
【資料 3-1-9】	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 18 条第 12 項 (理事会)	【資料 F-1】
【資料 3-1-10】	規程一覧	【資料 F-9】
【資料 3-1-11】	就業規則 綱領	
【資料 3-1-12】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.7 序章 0. 【学園の理念】	
【資料 3-1-13】	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 3 条 (目的)	【資料 F-1】
【資料 3-1-14】	聖徳大学学則 第 1 条 (目的)	【資料 F-3】
【資料 3-1-15】	学校法人東京聖徳学園組織機構図 (教学部門)	
【資料 3-1-16】	聖徳大学学則 第 7 条の 2 (学部長・学科長会)、第 8 条 (教授会)	【資料 F-3】
【資料 3-1-17】	学校法人東京聖徳学園組織規程 第 24 条の 2 (委員会)	
【資料 3-1-18】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル (目次)	
【資料 3-1-19】	CERTIFICATE OF APPROVAL (登録証) ISO 9001:2008, JIS Q 9001:2008	
【資料 3-1-20】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル pp.27-29 第 1 編 5.4 計画	
【資料 3-1-21】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.59 第 1 編 8.5 改善	
【資料 3-1-22】	学校法人東京聖徳学園寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-1-23】	聖徳大学学則	【資料 F-3】
【資料 3-1-24】	学園文書処理規程	
【資料 3-1-25】	「2014 (平成 26) 年度計画 (後期)」のレビュー及び「2015 (平成 27) 年度計画」の策定について	
【資料 3-1-26】	CERTIFICATE OF APPROVAL (登録証) ISO 14001:2004, JIS Q 14001:2004	
【資料 3-1-27】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.63 第 2 編 4.2 【東京聖徳学園環境方針】	
【資料 3-1-28】	環境報告書 <a href="http://www.seitoku.jp/environmental_report.shtml">http://www.seitoku.jp/environmental_report.shtml</a>	
【資料 3-1-29】	学校法人東京聖徳学園ハラスメント規程	
【資料 3-1-30】	聖徳大学ヒューマンスタディに関する倫理規程	
【資料 3-1-31】	聖徳大学消防計画	
【資料 3-1-32】	セキュリティ対策規程	
【資料 3-1-33】	緊急時対応規程	
【資料 3-1-34】	聖徳大学及び聖徳大学短期大学部における公的研究費の取扱いに関する規程	
【資料 3-1-35】	学生便覧-2015-平成 27 年度 pp.27-29 (緊急時・災害時について)	【資料 F-5】
【資料 3-1-36】	災害時対応マニュアル	
【資料 3-1-37】	防災マニュアル ハンドブック	
【資料 3-1-38】	学校法人東京聖徳学園 公益通報者保護規程	

【資料 3-1-39】	情報公開 <a href="http://www.seitoku.jp/jouhou_datafile/top.html">http://www.seitoku.jp/jouhou_datafile/top.html</a>	
【資料 3-1-40】	学園報 26年7月号 p.22	
【資料 3-1-41】	財務情報 <a href="http://www.seitoku.jp/">http://www.seitoku.jp/</a>	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第18条(理事会)	【資料 F-1】
【資料 3-2-2】	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第20条(評議員会)	【資料 F-1】
【資料 3-2-3】	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第8条第1項(役員)、第17条(監事の職務)	【資料 F-1】
【資料 3-2-4】	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第13条第2項第3号(役員の解任及び退任)	【資料 F-1】
【資料 3-2-5】	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第8条第2項(役員)	【資料 F-1】
【資料 3-2-6】	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第14条(理事長の職務)	【資料 F-1】
【資料 3-2-7】	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第15条(理事の代表権の制限)	【資料 F-1】
【資料 3-2-8】	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第33条(予算及び事業計画)、第42条(寄附行為の変更)、第45条(施行細則)、第18条第2項(理事会)	【資料 F-1】
【資料 3-2-9】	聖徳大学大学院学則 第8条(大学院委員会)	【資料 F-3】
【資料 3-2-10】	聖徳大学学則 第7条の2(学部長・学科長会)、第8条(教授会)	【資料 F-3】
【資料 3-2-11】	決議内容等報告	
【資料 3-2-12】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.29 第1編(方針管理の体系図)	
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	学校法人東京聖徳学園組織規程 第3章第1節(大学)	
【資料 3-3-2】	聖徳大学学部長・学科長会規程	
【資料 3-3-3】	聖徳大学教授会規程	
【資料 3-3-4】	聖徳大学通信教育部運営委員会規程	
【資料 3-3-5】	聖徳大学大学院学則 第8条(大学院委員会)、第9条(研究科委員会)	【資料 F-3】
【資料 3-3-6】	聖徳大学学則 第7条の2(学部長・学科長会)、第8条(教授会)	【資料 F-3】
【資料 3-3-7】	学校法人東京聖徳学園組織規程 第24条の2(委員会)	
【資料 3-3-8】	学校法人東京聖徳学園組織規程 第3章第1節(大学)	
【資料 3-3-9】	三つのポリシー(教育経営方針「聖徳が求めるもの」) <a href="http://www.seitoku.jp/univ/about/education_policy.shtml">http://www.seitoku.jp/univ/about/education_policy.shtml</a>	
【資料 3-3-10】	学生便覧-2015-平成27年度 p.4(建学の精神「和」)	【資料 F-5】
【資料 3-3-11】	学園報 27年5月号	
【資料 3-3-12】	学園報 新年特別号	
【資料 3-3-13】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.29 第1編(方針管理の体系図)	
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
【資料 3-4-1】	役員名簿	
【資料 3-4-2】	聖徳大学学則 第7条の2(学部長・学科長会)、第8条(教授会)	【資料 F-3】
【資料 3-4-3】	学校法人東京聖徳学園組織規程 第24条の2(委員会)	
【資料 3-4-4】	平成27年度教員一覧2015 pp.23-25(平成27年度 各種委員会所属一覧表)	
【資料 3-4-5】	学園報	
【資料 3-4-6】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニ	

【資料 3-4-6】	ユアル p.29 第 1 編 (方針管理の体系図)	
【資料 3-4-7】	事前検討会の実施要領	
【資料 3-4-8】	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 18 条 (理事会)	【資料 F-1】
【資料 3-4-9】	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 24 条 (評議員会)	【資料 F-1】
【資料 3-4-10】	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 22 条 (諮問事項)	【資料 F-1】
【資料 3-4-11】	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 10 条 (監事の選任)	【資料 F-1】
【資料 3-4-12】	監査報告書	
【資料 3-4-13】	聖徳大学学部長・学科長会規程	
【資料 3-4-14】	聖徳大学教授会規程	
【資料 3-4-15】	聖徳大学大学院委員会規程	
【資料 3-4-16】	学園文書処理規程 第 16 条-第 26 条 (起案の要領) - (代理決裁)	
【資料 3-4-17】	学園部課長会レジュメ	
【資料 3-4-18】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.29 第 1 編 (方針管理の体系図)	
【資料 3-4-19】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル pp.27-29 第 1 編 5.4.2 (教育の質マネジメントシステムの計画)、pp.34-35 第 1 編 5.6 (マネジメントレビュー)	
【資料 3-4-20】	2014 年度マネジメントレビュー報告書作成について	
【資料 3-4-21】	2014 年度マネジメントレビュー報告書	
【資料 3-4-22】	2014 (平成 26) 年度 ISO マネジメントレビュー報告	
【資料 3-4-23】	LLOYD'S REGISTER QUALITY ASSURANCE お客様へのお知らせ (Client Information Note) 審査プロセス -品質マネジメントシステム (ISO9001)	
【資料 3-4-24】	2014 (平成 26) 年度 更新審査 ミーティング出欠席一覧	
【資料 3-4-25】	学園長へのレター	
【資料 3-4-26】	Wa 2014.7 p.10	
【資料 3-4-27】	提案書	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人東京聖徳学園組織規程 第 26 条 (学園事務局の組織)	
【資料 3-5-2】	学校法人東京聖徳学園事務分掌規程 第 15 条-第 18 条 (学生支援課) (教育支援課) (実習支援課) (キャリア支援課)	
【資料 3-5-3】	平成 27 年度教員一覧 2015 pp.23-25	
【資料 3-5-4】	学校法人東京聖徳学園事務分掌規程 第 14 条 (入学センター)	
【資料 3-5-5】	聖徳大学学部長・学科長会規程 第 3 条 (構成)、第 8 条 (所管)	
【資料 3-5-6】	就業規則 第 2 章 人事 第 10 条 (採用基準) - 第 12 条 (採用者の選考)	
【資料 3-5-7】	採用情報 <a href="http://www.seitoku.jp/gakuen/saiyou/index.htm">http://www.seitoku.jp/gakuen/saiyou/index.htm</a>	
【資料 3-5-8】	聖徳学園 事務職員人事制度構築プロジェクト 最終報告書	
【資料 3-5-9】	職務基準書	
【資料 3-5-10】	役割基準書	
【資料 3-5-11】	学校法人東京聖徳学園組織規程 第 4 章第 2 節 事務部門の職制	
【資料 3-5-12】	学園文書処理規程 第 16 条 (起案の要領) - 第 26 条 (代理決裁)	
【資料 3-5-13】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル pp.11-59 第 1 編 教育の質マネジメントシステム	
【資料 3-5-14】	「2014 (平成 26) 年度計画 (後期)」のレビュー及び「2015 (平成 27) 年度計画」の策定について	
【資料 3-5-15】	事前検討会の実施要領	

【資料 3-5-16】	2015 年度内部監査の実施について	
【資料 3-5-17】	2015 年度内部監査チーム	
【資料 3-5-18】	2014 年度マネジメントレビュー報告書作成について	
【資料 3-5-19】	LLOYD'S REGISTER QUALITY ASSURANCE お客様へのお知らせ (Client Information Note) 審査プロセス ー品質マネジメントシステム (ISO9001) (定期審査) (更新審査)	
【資料 3-5-20】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.36 第1編 6.2.1 一般	
【資料 3-5-21】	2015 年上期 実績レビューシート	
【資料 3-5-22】	2014 年度 スキル評価シート	
【資料 3-5-23】	学校法人東京聖徳学園 SD 研修5ヵ年計画 <平成 26 年度～平成 30 年度>	
【資料 3-5-24】	外部研修等参加実績一覧	
【資料 3-5-25】	聖徳大学 SD 部会規程	
【資料 3-5-26】	全学 FD・SD 研修会の開催について (ご案内)	
【資料 3-5-27】	平成 26 年度後期 一般公開授業の実施について	
【資料 3-5-28】	学校法人東京聖徳学園内部監査規程	
【資料 3-5-29】	2015 年度内部監査の実施について	
【資料 3-5-30】	2015 (平成 27) 年度 第 1 回 ISO プロジェクトメンバー会議次第	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル	
【資料 3-6-2】	CERTIFICATE OF APPROVAL (登録証) ISO 9001:2008, JIS Q 9001:2008	
【資料 3-6-3】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.29 第1編 東京聖徳学園 方針管理の体系図	
【資料 3-6-4】	2014 (平成 26) 年度 ISO マネジメントレビュー報告	
【資料 3-6-5】	エグゼクティブレポート/Executive report	
【資料 3-6-6】	「2014 年度成果と課題」、「2015 年度取組み課題、施策」について	
【資料 3-6-7】	志願者・入学者の目標・実績一覧	
【資料 3-6-8】	各部門の達成指標・主要プロセス指標一覧	
【資料 3-6-9】	財務計画	
【資料 3-6-10】	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 33 条(予算及び事業計画)、第 22 条 (諮問事項)	【資料 F-1】
【資料 3-6-11】	平成 25(2013)年度事業報告 p.8 (事業の概要)	【資料 F-7】
【資料 3-6-12】	SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016	【資料 F-2】
【資料 3-6-13】	学園報 27 年 4 月号 p.16	
【資料 3-6-14】	学校法人東京聖徳学園組織規程 第 26 条第 4 項 (学園事務局の組織)	
【資料 3-6-15】	学校法人東京聖徳学園事務分掌規程 第 23 条 (知財戦略課)	
【資料 3-6-16】	エビデンス集 (データ編) 【表 3-6】消費収支計算書関係比率 (大学単独) (過去 5 年間)	
【資料 3-6-17】	平成 22 年度決算報告書 消費収支計算書	
【資料 3-6-18】	平成 26 年度決算報告書 消費収支計算書	
【資料 3-6-19】	2010 (H22) ～2014 (H26) 年度 キャッシュフロー計算書	
【資料 3-6-20】	平成 26 年度決算報告書 貸借対照表	
【資料 3-6-21】	平成 22 年度決算報告書 貸借対照表	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	東京聖徳学園経理規程 第 1 条 (目的)	

【資料 3-7-2】	学校法人東京聖徳学園資産運用規程	
【資料 3-7-3】	学校法人東京聖徳学園寄附行為 第 22 条（諮問事項）、第 33 条（予算及び事業計画）	【資料 F-1】
【資料 3-7-4】	独立監査人の監査報告書	
【資料 3-7-5】	監査報告書	

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	聖徳大学学則 第 1 条の 3（自己点検・評価）	【資料 F-3】
【資料 4-1-2】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.18 第 1 編 教育の質マネジメントシステム（教育の質マネジメントシステム体系図）	
【資料 4-1-3】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル 第 1 編 5.4 計画 p.27	
【資料 4-1-4】	「2014（平成 26）年度計画（後期）」のレビュー及び「2015（平成 27）年度計画」の策定について	
【資料 4-1-5】	事前検討会の実施要領	
【資料 4-1-6】	教育の質マニュアル	
【資料 4-1-7】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル pp.27-28 第 1 編 5.4.2 教育の質マネジメントシステムの計画	
【資料 4-1-8】	2015 年度内部監査の実施について	
【資料 4-1-9】	2015 年度内部監査チーム	
【資料 4-1-10】	2014 年度マネジメントレビュー報告書作成について	
【資料 4-1-11】	LLOYD'S REGISTER QUALITY ASSURANCE お客様へのお知らせ（Client Information Note） 審査プロセス ー品質マネジメントシステム（ISO9001）（定期審査）（更新審査）	
【資料 4-1-12】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル pp.33-34 第 1 編 5.5.3 内部コミュニケーション	
【資料 4-1-13】	2014（平成 26）年度 ISO マネジメントレビュー報告	
【資料 4-1-14】	エグゼクティブレポート/Executive report	
【資料 4-1-15】	「2014 年度成果と課題」、「2015 年度取組み課題、施策」について	
【資料 4-1-16】	志願者・入学者の目標・実績一覧	
【資料 4-1-17】	各部門の達成指標・主要プロセス指標一覧	
【資料 4-1-18】	聖徳大学自己点検・評価委員会規程 第 7 条の 2（部会）	
【資料 4-1-19】	4/10（金）全学 FD・SD 研修会の開催について（ご案内）	
【資料 4-1-20】	認証評価 <a href="http://www.seitoku.jp/univ/about/jaca_accredited.shtml">http://www.seitoku.jp/univ/about/jaca_accredited.shtml</a>	
【資料 4-1-21】	聖徳大学学則 第 1 条の 3（自己点検・評価）	【資料 F-3】
【資料 4-1-22】	聖徳大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-23】	聖徳大学企画委員会規程 第 7 条の 2（分科会等）	
【資料 4-1-24】	平成 26 年度教員一覧 2014 p.20	
【資料 4-1-25】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.18 第 1 編 教育の質マネジメントシステム（教育の質マネジメントシステム体系図）	
【資料 4-1-26】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.30 第 1 編 5.5.1 責任及び権限	
【資料 4-1-27】	教育の質マニュアル（目次）	
【資料 4-1-28】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル pp.27-28 第 1 編 5.4.2 教育の質マネジメントシ	

【資料 4-1-28】	ステムの計画	
【資料 4-1-29】	2015 年度内部監査の実施について	
【資料 4-1-30】	2015 年度内部監査チーム	
【資料 4-1-31】	2014 年度マネジメントレビュー報告書作成について	
【資料 4-1-32】	学校法人東京聖徳学園内部監査規程	
【資料 4-1-33】	2015 年度内部監査員（チーム）について（お知らせ）	
【資料 4-1-34】	日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価に伴う学科等の自己点検評価シート等の準備・作成について	
【資料 4-1-35】	認証評価の実施体制について（日本高等教育評価機構）	
【資料 4-1-36】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.11 第 1 編 教育の質マネジメントシステム	
【資料 4-1-37】	「2014（平成 26）年度計画（後期）」のレビュー及び「2015（平成 27）年度計画」の策定について	
<b>4-2. 自己点検・評価の誠実性</b>		
【資料 4-2-1】	学校法人東京聖徳学園事務分掌規程 第 5 条（総務課）	
【資料 4-2-2】	認証評価に係る「様式 2 エビデンス集（データ編）」の作成について（お願い）	
【資料 4-2-3】	情報公開 <a href="http://www.seitoku.jp/jouhou_datafile/top.html">http://www.seitoku.jp/jouhou_datafile/top.html</a>	
【資料 4-2-4】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.38－39（Web ポータルシステム）	【資料 F-5】
【資料 4-2-5】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.18 第 1 編 教育の質マネジメントシステム（教育の質マネジメントシステム体系図）	
【資料 4-2-6】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル pp.27 - 28 第 1 編 5.4.2 教育の質マネジメントシステムの計画	
【資料 4-2-7】	「2014（平成 26）年度計画（後期）」のレビュー及び「2015（平成 27）年度計画」の策定について	
【資料 4-2-8】	事前検討会の実施要領	
【資料 4-2-9】	学園を取り巻く環境－中期ビジョンの基礎条件－（目次）	
【資料 4-2-10】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.58 第 1 編 8.4 データの分析	
【資料 4-2-11】	教育の質マニュアル	
【資料 4-2-12】	新入生・保護者の意識調査報告	
【資料 4-2-13】	卒業生の意識調査報告	
【資料 4-2-14】	授業アンケートの結果の考察	
【資料 4-2-15】	明日の教育を目指して	
【資料 4-2-16】	平成 26 年度後期 一般公開授業の実施について	
【資料 4-2-17】	公開授業に対する評価表	
【資料 4-2-18】	一般公開授業報告書	
【資料 4-2-19】	SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016 p.8	【資料 F-2】
【資料 4-2-20】	SEITOKU Design Chart = SDChart p.1	
【資料 4-2-21】	学校法人東京聖徳学園組織規程 第 26 条第 4 項（学園事務局の組織）	
【資料 4-2-22】	学校法人東京聖徳学園事務分掌規程 第 19 条（IR 室）	
【資料 4-2-23】	年次報告書	
【資料 4-2-24】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.11 第 1 編 教育の質マネジメントシステム	
【資料 4-2-25】	2015 年度内部監査の実施について	
【資料 4-2-26】	2015 年度内部監査チーム	
【資料 4-2-27】	2014 年度マネジメントレビュー報告書作成について	



【資料 4-2-28】	LLOYD'S REGISTER QUALITY ASSURANCE お客様へのお知らせ (Client Information Note) 審査プロセス ー品質マネジメントシステム (ISO9001) (定期審査) (更新審査)	
【資料 4-2-29】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル pp.33 - 34 第1編 5.5.3 内部コミュニケーション	
【資料 4-2-30】	2014 (平成 26) 年度 ISO マネジメントレビュー報告	
【資料 4-2-31】	エグゼクティブレポート/Executive report	
【資料 4-2-32】	「2014 年度成果と課題」、「2015 年度取組み課題、施策」について	
【資料 4-2-33】	志願者・入学者の目標・実績一覧	
【資料 4-2-34】	各部門の達成指標・主要プロセス指標一覧	
【資料 4-2-35】	認証評価 <a href="http://www.seitoku.jp/univ/about/jaca_accredited.shtml">http://www.seitoku.jp/univ/about/jaca_accredited.shtml</a>	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	聖徳大学学則 第1条の3 (自己点検・評価)	【資料 F-3】
【資料 4-3-2】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.11 第1編 教育の質マネジメントシステム	
【資料 4-3-3】	CERTIFICATE OF APPROVAL (登録証) ISO 9001:2008, JIS Q 9001:2008	
【資料 4-3-4】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル pp.27 - 28 第1編 5.4.2 教育の質マネジメントシステムの計画	
【資料 4-3-5】	「2014 (平成 26) 年度計画 (後期)」のレビュー及び「2015 (平成 27) 年度計画」の策定について	
【資料 4-3-6】	事前検討会の実施要領	
【資料 4-3-7】	教育の質マニュアル	
【資料 4-3-8】	2015 年度内部監査の実施について	
【資料 4-3-9】	2015 年度内部監査チーム	
【資料 4-3-10】	2014 年度マネジメントレビュー報告書作成について	
【資料 4-3-11】	LLOYD'S REGISTER QUALITY ASSURANCE お客様へのお知らせ (Client Information Note) 審査プロセス ー品質マネジメントシステム (ISO9001) (定期審査) (更新審査)	
【資料 4-3-12】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル pp.33 - 34 第1編 5.5.3 内部コミュニケーション	
【資料 4-3-13】	2014 (平成 26) 年度 ISO マネジメントレビュー報告	
【資料 4-3-14】	エグゼクティブレポート/Executive report	
【資料 4-3-15】	「2014 年度成果と課題」、「2015 年度取組み課題、施策」について	
【資料 4-3-16】	志願者・入学者の目標・実績一覧	
【資料 4-3-17】	各部門の達成指標・主要プロセス指標一覧	
【資料 4-3-18】	認証評価 <a href="http://www.seitoku.jp/univ/about/jaca_accredited.shtml">http://www.seitoku.jp/univ/about/jaca_accredited.shtml</a>	
【資料 4-3-19】	環境側面 (内的要因・外的要因) 抽出補助表 (分析・リサーチ)	

## 基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の地域社会への提供		
【資料 A-1-1】	聖徳大学学則 第59条 (公開講座)	
【資料 A-1-2】	聖徳大学オープンアカデミー規程 第3条 (業務)	
【資料 A-1-3】	聖徳大学オープンアカデミー規程 第7条 (生涯学習委員会等)	
【資料 A-1-4】	聖徳大学オープンアカデミー (SOA) 協力者会議規程 第2条 (構成)	

【資料 A-1-5】	聖徳大学生涯学習社会貢献センター規程 第7条(運営委員会)	
【資料 A-1-6】	聖徳大学オープンアカデミー (SOA) 公開講座外部講師採用基準要領	
【資料 A-1-7】	聖徳大学オープンアカデミー (SOA) 春期公開講座 平成27年度第Ⅰ期 (平成27年4月～7月)	
【資料 A-1-8】	聖徳大学オープンアカデミー (SOA) 公開講座修了者に関する取扱要領	
【資料 A-1-9】	修了証	
【資料 A-1-10】	総合修了証	
【資料 A-1-11】	SOA 名誉会員の称号	
【資料 A-1-12】	聖徳大学オープンアカデミー (SOA) 春期公開講座 平成26年度第Ⅰ期 (平成26年4月～7月)	
【資料 A-1-13】	聖徳大学オープンアカデミー (SOA) 秋期公開講座 平成26年度第Ⅱ期 (平成26年9月～12月)	
【資料 A-1-14】	聖徳大学オープンアカデミー (SOA) 冬期公開講座 平成26年度第Ⅲ期 (平成27年1月～3月)	
【資料 A-1-15】	聖徳大学オープンアカデミー (SOA) 春期公開講座 平成27年度第Ⅰ期 (平成27年4月～7月)	
【資料 A-1-16】	受講状況	
【資料 A-1-17】	聖徳大学オープンアカデミー (SOA) 春期公開講座 平成27年度第Ⅰ期 (平成27年4月～7月) 表紙裏	
【資料 A-1-18】	聖徳大学オープンアカデミー (SOA) 春期公開講座 平成26年度第Ⅰ期 (平成26年4月～7月) 表紙裏	
【資料 A-1-19】	SOA 満足度調査	
【資料 A-1-20】	SOA チラシ	
【資料 A-1-21】	聖徳大学オープンアカデミー (SOA) <a href="http://www.seitoku.jp/soa/">http://www.seitoku.jp/soa/</a>	
【資料 A-1-22】	聖徳大学 夏期保育大学 案内冊子 pp.2-3 (学長の挨拶部分)	
【資料 A-1-23】	聖徳大学 夏期保育大学 <a href="http://www.seitoku.jp/soa/kakidai/index.html">http://www.seitoku.jp/soa/kakidai/index.html</a>	
【資料 A-1-24】	SOA 音楽研究センター <a href="http://www.seitoku.jp/soa/music_research/">http://www.seitoku.jp/soa/music_research/</a>	
【資料 A-1-25】	聖徳大学児童学研究所規程	
【資料 A-1-26】	聖徳大学言語文化研究所規程	
【資料 A-1-27】	聖徳大学生涯学習研究所規程	
【資料 A-1-28】	聖徳大学心理教育相談所規程	
【資料 A-1-29】	児童学研究所講演会	
【資料 A-1-30】	言語文化研究所講演会	
【資料 A-1-31】	生涯学習研究所講演会	
【資料 A-1-32】	心理教育相談所講演会	
【資料 A-1-33】	平成26年度の各研究所等における満足度	
【資料 A-1-34】	アートパークの記録 2008～2014	
【資料 A-1-35】	文化庁日本語教育委託事業 資料	

### 基準 B. 「聖徳教育」と「新しい聖徳教養教育」

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 伝統を踏まえ、時代をリードする「聖徳教育」と「新しい聖徳教養教育」		
【資料 B-1-1】	聖徳学園の人間教育	
【資料 B-1-2】	学生便覧-2015-平成27年度 pp.12-13	【資料 F-5】
【資料 B-1-3】	聖徳学園の人間教育 p.6「聖徳太子の『和』の精神と『礼』」	

## 26 聖徳大学

【資料 B-1-4】	SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016 p.5	【資料 F-2】
【資料 B-1-5】	SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016 p.6	【資料 F-2】
【資料 B-1-6】	SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016 p.7	【資料 F-2】
【資料 B-1-7】	平成 26 年度聖徳大学学部海外研修旅行 引率教員等一覧表	
【資料 B-1-8】	SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016 p.8	【資料 F-2】
【資料 B-1-9】	シラバス 聖徳教育Ⅲ～1 (文章構成力演習)	
【資料 B-1-10】	シラバス 聖徳教育Ⅲ～2 (数的処理能力育成演習)	
【資料 B-1-11】	平成 26 年度キャリア総合演習自己評価アンケート	
【資料 B-1-12】	SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016 p.8	【資料 F-2】
【資料 B-1-13】	学生便覧-2015-平成 27 年度 p.82	【資料 F-5】
【資料 B-1-14】	平成 26 年度 インターンシップ成果報告書 pp.11-12	
【資料 B-1-15】	目指せ 絶対内定 2016! 企業系就職支援プログラム 夢実現プロジェクト	
【資料 B-1-16】	SEITOKU Design Chart = SDChart Guide	
【資料 B-1-17】	教養科目授業計画 (シラバス) 執筆要領 p.6	
【資料 B-1-18】	教養科目授業計画 (シラバス) 執筆要領 p.7	
【資料 B-1-19】	平成 26 年度第 1 回教務委員会教養科目 WG 議事録	

## 27 相愛大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、相愛大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学は、「浄土真宗の精神に基づく教育により有為な人材を育成する」という使命を実践するため、「當相敬愛（とうそうきょうあい）」を建学の精神とし、宗教的情操の中で「共生」と「利他」を調和させ、人のあり方、人の生き方を学生に考えさせる教育を行っている。さらに、専門分野については、学則に学部・学科ごとの特色を生かした人材育成の目的を明示し、「相愛大学将来構想」において、新しい教育目標樹立準備をはじめ、日々変化する社会情勢に応じた教育のあり方を継続的に検討している。この姿勢はまた、未来を築くための大学教育の質的転換に向けた努力の表明でもある。

大学を貫く使命・目的に基づく教育組織や大学運営方針は、学校教育法第83条などの法令に適合している。また、学内ポータルサイトを活用し、全学構成員から意見聴取を行い、全学的な理解と支持を得ている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーのいずれも、大学の使命・目的に即して定められており、ホームページなどを通して広く周知している。教育課程は、基礎科目・共通科目と、専門科目を有機的に結合させ、系統的な履修を体現している。また、基幹的科目群である「基礎科目」にキャリアの分野を設け、職業観の醸成や自身のキャリアプランを考えさせる試みを行っている。教育の到達目標をシラバスで明示し、「授業評価アンケート」により教育目的の達成状況を把握し、発見された問題点を改善する点検・評価を行っている。

「学生生活実態調査」により、留年・退学者の減少に努め、実績を上げている。学生支援センターや保健管理センターは、それぞれが十全に機能し、女子学生のための配慮も払われている。独自の奨学金制度や貸与制度をはじめ、各種特別奨学生など多様な制度が準備されている。

教員数は大学設置基準を上回り、「教員の採用、昇任人事等に関する要綱」を定め、学長主導のもとに人事計画を立て人事管理を進めている。FD(Faculty Development)委員会も活発である。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為及び関係法令に基づいて、誠実な運営を行い、教育機関としての使命を果たすための経営基盤安定化に向けた継続的努力を払っている。防災や防犯など危機管理についても規則等を明確に定め、また、環境や人権に対しても配慮している。

理事会及び常任理事会は正常に機能している。現学長就任以来、学長主導の運営への転換を図ってきた。大学の事務局長が法人の事務局長を兼務しており、法人と大学との意思疎通、連携は十分に図られている。評議員会の運営は適切に運営されている。

職員の資質・能力向上のため、上司と部下の面談を重視し、さらに、外部のセミナー・講座等に参加させている。

中長期財政計画の策定については、大学の改組転換等を経て、新たに修正を加えた計画が策定され、経営改善のための方策が実施されている。会計処理は、各種基準や規則にのっとり、適切な処理が行われ、予算は、経理規程に基づいて編成され、透明性が確保されている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

「相愛大学将来構想」の全事業 130 項目について実施計画書と評価報告・改善計画書を作成し、自主的・自律的な自己点検・評価に取り組んでいる。

また、改善途上の項目の対応、実施計画書と評価報告・改善計画書の書式見直し等を今後の検討課題として、自己点検・評価体制の向上に努めている。

将来構想の「実施すべき項目」を軸にしてデータを収集し、実施計画書と評価報告・改善計画書を作成して、進捗状況管理による点検・評価体制をとり、透明性の高い客観的な自己点検・評価が行われている。結果は、ホームページで社会に公表し、学内ポータルサイトにおいて「将来構想実施管理一覧」「IR サイト」を全教職員に公開し、学内共有が図られている。目標達成への工程表管理を行い、毎年度そのための自己点検・評価を実施し、改善する仕組みを構築して PDCA サイクルを機能的に確立している。

総じて、大学は、学長の強いリーダーシップのもと、透明性を徹底的に推し進め、大学に不利に思える情報も果敢に公開している。これを改善する工程を立て、目的の達成状況を明確にし、日々、より良い大学づくりに努めている。教員と職員の士気は高く、両者の協働がシナジー効果を発揮し、課題を着実に実現する原動力となっている。キャンパスの学生の表情や態度からも、建学の精神が浸透していることを確認できる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会との連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

**【理由】**

大学の使命・目的は、学則・寄附行為等にのっとり、簡潔な文章で明記されている。大学は、「浄土真宗の精神に基づく教育により有為な人材を育成する」という目標を実践するため、宗教的情操の中で「共生」と「利他」を調和させ、人のあり方、人の生き方を学生に考えさせる教育を行っている。

学則において、「本学は大乗仏教、特に浄土真宗の精神に基づき、宗教的情操を涵養し広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」としつつ、学部・学科ごとの特色を生かした人材育成の目的を明示している。

「相愛大学将来構想」において、6 点の教育目標を掲げ、これまでの反省点を踏まえつつ、将来への建設的なあるべき姿を継続的に検討している。

**1-2 使命・目的及び教育目的の適切性**

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

**【評価結果】**

基準項目 1-2 を満たしている。

**【理由】**

個性・特色は、学則第 1 条において大学の使命・目的及び教育目的に反映され、明示されている。学部・学科ごとの人材の養成に関する目的や教育上の目的は学則第 2 条の 2 に適切に定められている。学則は、「教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定めており、この自己点検・評価により、使命・目的及び教育目的の適切性について継続した検証が実施されている。

法令への適合については、学校教育法第 83 条、大学設置基準第 2 条、第 40 条に照らして、使命・目的を具現化するよう努めている。

将来構想委員会は日々変化する社会情勢に応じた教育の目的等の見直しを不断に行っている。

**1-3 使命・目的及び教育目的の有効性**

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

**【評価結果】**

基準項目 1-3 を満たしている。

#### 【理由】

「将来構想委員会」で検討した素案を学内ポータルサイトで全学構成員に示し、広く意見聴取を行い、全教職員の理解と支持を得た。このことは、教職員が一丸となって、これから新たな諸課題に取り組む体制が整ったといえる。この姿勢が学生にも伝わり、全学的に将来に向けた新たな大学づくりに寄与している。

大学は、使命・目的及び将来構想を冊子として構成員に配付、ホームページにも掲載し、学内外に周知するよう努めている。

大学の使命・目的及び教育目的は、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に盛り込まれ、中長期的な計画にも整合的に反映されている。また、教育研究活動は、大学の使命・目的を具現化するよう構成されている。

## 基準 2. 学修と教授

#### 【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

#### 【理由】

アドミッションポリシーは、建学の精神及び学部・学科の教育目的に基づき定められており、ホームページや進学説明会、オープンキャンパスなどで周知している。

アドミッションポリシーに従って多様な入試制度を導入し、学生の確保に努めている。また、入試問題の作成は大学自らで行っている。

学生の受入れ状況は、過去 5 年間、定員を充足できない状況が続いている。充足率の改善のために、オープンキャンパスや講座等を開催し、教職員による高校訪問、進学説明会等を積極的に実施するとともに、収容定員の見直しを行うなどの改革に取り組んでおり、今後も継続的な努力に期待したい。

#### 【改善を要する点】

○音楽学部音楽マネジメント学科は定員充足率が著しく低く、改善が必要である。

#### 【参考意見】

○音楽学部音楽学科、人文学部人文学科では収容定員充足率の向上が望まれる。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

#### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

#### 【理由】

建学の精神に基づいた個性と特色を有する人材育成を行うためにカリキュラムポリシーを掲げている。カリキュラムポリシーに従い、教育課程を適切に定めており、履修ガイド、シラバス、学内ポータルサイトなどを通じて周知している。

教育課程は、全学共通の基礎科目・共通科目と、学部・学科の専門科目を有機的に結合させ、系統的な履修を体現している。全学で統一したシラバスを作成し、学内ポータルサイトを通じて公開している。また、キャップ制を導入し、予習・復習などの学修時間の確保に努めている。FD委員会を設置し、さまざまな研修会やシンポジウムを催すとともに、学生による授業アンケートを実施して授業内容や方法の改善に努めている。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

教職員で構成された教育推進本部を設置し、学生の学修及び授業支援に関するさまざまな取組みを行っている。全学でオフィスアワー制度を導入し、学生には学内ポータルサイトで周知している。また、アドバイザー制度を導入するとともに、保健管理センターや学生相談室によるサポートなどを通して、学修支援に努めている。

前後期に、学生の意見をくみ上げる仕組みを整備しており、学生のニーズを共有している。平成 24(2012)年度には全学生を対象に「学生生活実態調査」を実施し、特に人文学部では「留年・退学者を減らし就職率を向上させるための策定書」を作成して留年・退学者の減少に努め、成果を挙げている。また、平成 27(2015)年度から SA(Student Assistant)制度を導入し、授業などのサポートを行っている。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用



**【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

単位認定、成績評価、卒業要件等は、学則、履修規程、履修ガイドに基準を明示し、周知を図っている。また、音楽学部の実技科目の成績評価と単位認定については、必ず2人以上の審査員を配置し、客観性のある判定を行っている。成績評価の疑義申立てに関する取扱要項を作成し、学生に不利益が生じない体制を整備している。

また、奨学金授与基準、免許及び資格取得に係る実習参加条件、小学校教諭採用試験における大学推薦の基準等に GPA(Grade Point Average)を活用している。

編入学に伴う他大学の既修得単位の上限について履修規程第 31 条に示しており、それは適切に設定されている。

**2-5 キャリアガイダンス****2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備****【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

平成 26(2014)年度から、全学共通の基幹的科目群である「基礎科目」にキャリアの分野を設け、「キャリアデザイン論」「キャリアデザイン演習」「インターンシップ実践」の 3 科目の中から少なくとも一つの科目を学生に履修させ、職業観の醸成や自身のキャリアプランを広く考えさせることを目指している。就職委員会を設け、全学的に就職指導、就職支援活動を行うとともに、学部で性格が異なるため、学部・学科ごとに担当職員を置き、学生一人ひとりの進路掌握を図り進路指導に当たる体制を構築し、個人に合ったきめ細かい指導を展開している。また、学生支援センターの中に、キャリアサポート部門を設置してキャリア支援・資格講座案内などを配付、周知することで、センターの利用率が上昇し、その機能を果たしており、学生の自立に向けてのサポート体制が整備されている。特に、人間発達学部子ども発達学科では、免許・資格を生かした就職者が多い。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック****2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発****2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック****【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

教育の到達目標をシラバスで明示し、学生による授業評価アンケートにより教育目的の

達成状況を把握し、問題点を改善する点検・評価を行っている。授業評価アンケート結果報告書を作成し、対象科目の全てについて数値化し、分析結果及び結果に対する各教員のコメント、改善等が学内ポータルサイトでフィードバックされている。教員相互の授業参観が実施され、授業内容・方法等について意見交換をし、「公開授業コメント集」として、学内ポータルサイトに掲載している。また、卒業式当日にディプロマポリシーと関連した「卒業生アンケート」を実施し教育目的の到達状況に関する意識調査を行っている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

全学的組織として、学生部及び就職部が管轄する学生支援センター、心身の支援のために保健管理センターを設置し、それぞれが機能している。各学部においても独自の学生支援を進めている。

学生委員会や、大学祭実行委員会、学生美化委員会などを通じて、学生の課外活動への支援を適切に行っている。

学生の意見、要望をくみ上げるシステムとして「学生生活実態調査」を実施しており、その結果は、報告会において全教職員に周知され、学生生活の改善に反映している。

独自の奨学金制度として、各種特別奨学生や「ミツバ奨学金」等の給付（授業料減免）制度、「珠光会」（斎藤・東儀・一般）の給付制度、「相愛学園奨学貸与金」「相愛大学緊急奨学金」の貸与制度など多様な制度が準備され、学生に対する経済的支援を適切に行っている。

#### 【優れた点】

○女子学生が多いため、健康診断の内科検診の際に女性医師の確保に努めるなどの特段の配慮が行われている点は評価できる。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

学部・学科の教育目的と教育課程編成の考え方を明示し、大学設置基準を上回る教員数を確保している。「教員の採用、昇任人事等に関する要綱」を定め、教育・研究上の将来計画と必要性に基づき、学長主導のもとに人事計画を立て人事管理を進めている。教員の評価と資格審査は、「相愛大学教員選考基準」を定め、これに基づいて各学部固有の内規に準拠して行っている。全教員の教育、研究業績等の各項目をホームページで公表し、これらを根拠とする教員評価について検討を継続している。

FD委員会を設け、教員相互の授業参観、授業評価アンケートの実施、FD通信の発信など、FD活動として教員の資質・能力向上への取組みが適切に行われている。

教養教育実施のために、「共通教育センター」を設け、必要な教員配置が行われており、体制が整備されている。

**【参考意見】**

○人間発達学部においては、年齢 61 歳以上の専任教員の割合が多く、年齢構成の是正に一層の努力が望まれる。

**2-9 教育環境の整備**

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

校地、校舎、講義室などは適切に整備されており、大学設置基準に定められた基準を満たし、新耐震基準に適合している。平成 18(2006)年に車椅子が必要な学生の入学を機会に、全学バリアフリー化を実現している。変化する学修方法に対応するために、ラーニング・コモンズ、地域コミュニティプラザ、アクティブ・ラーニング専用教室等の施設を設置し、地球環境に配慮した快適な教育研究環境を整え有効に活用している。また、学生からの要望を反映して、外部資金を用いて「学生の学修時間確保のためのピアノ練習室の整備事業」を実施するなど、順次対応している。

図書館の規模は適切であり、学術情報資料は十分に確保されている。開館時間を含め、学生が利用しやすい環境を整備している。

授業形態や上限管理、使用目的に応じた最適なクラスサイズを実現している。

**基準 3. 経営・管理と財務****【評価結果】**

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

#### 【理由】

「学校法人相愛学園寄附行為」第3条に学校法人の目的を定め、関係法令に基づいた規則を制定し、誠実な運営が行われている。また、「相愛大学将来構想」「相愛学園中期財政計画」を策定し、教育機関としての社会的使命と目的を果たすための経営基盤の安定化に向けた継続的努力をしている。

「学校法人相愛学園危機管理規程」を制定し、学生向けには「防災・防犯ハンドブック」を配付し、学校現場において想定される危機について、予防管理や危機対応などに関する規則を定め、また、「学校法人相愛学園セクシュアルハラスメントの防止等に関する規程」等を整備し、環境や人権に対する配慮を行うなど、学校法人としての社会的責任を果たしている。

教育情報及び財務などの経営情報は、ホームページで公表している。

### 3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 【理由】

「学校法人相愛学園寄附行為」第6条において「この法人の業務の決定は、理事をもって組織する理事会によって行う」として、学校法人の使命・目的を達成するための意思決定機関は理事会であることを規定している。また、第6条第2項において「理事会は業務の推進を円滑に行うため、常任理事会を設ける」とし、理事長、副理事長、学長、副学長、事務局長、校長、教頭を構成員として「常任理事会運営要項」に基づき常任理事会が適正に運営されている。

理事の選考は、寄附行為第11条に基づいて選任され、現在13人で構成されており、理事の理事会への出席状況は良好であり、欠席時の委任状は適切に取扱われている。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 【理由】

平成 22(2010)年 4 月の現学長就任以来、執行部会議の権限強化、大学評議会の全学連絡調整機関化、教授会の審議及び決定権限の一定程度の制限等、学長主導の運営への転換を図ってきた。平成 27(2015)年 4 月 1 日施行の学校教育法に準拠して、平成 26(2014)年度に学内諸規則の見直しを行い、大幅な改正を行った。

学長が主宰する執行部会議と大学評議会において、学長がリーダーシップを発揮し、適切に意思形成を図り、大学の業務を学長の権限と責任のもとで執行している。

学長の業務を遂行するために、学長の命を受けて、大学の具体的な活動の直接指揮を行うために、副学長、学長補佐を適切に配置している。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

法人の理事会、常任理事会と、大学の重要な会議である執行部会議、大学評議会の全てに構成員として、学長と副学長が出席している。

現在は、学長が理事長を兼務していること、また、大学の事務局長が法人の事務局長を兼務し、事務のトップである事務局長も全ての会議に出席していることから、法人と大学との意思疎通、連携は十分に図られている。評議員会の運営について、私立学校法を踏まえて、寄附行為により、予算案については先に評議員会で意見を聞いた上で理事会に提案するなど、適正・適切に運営されている。理事長のリーダーシップの発揮が円滑に行われるだけでなく、各会議体の系統的連携により、大学の意思決定において、教職員の要求をくみ上げることが可能となっている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

## 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

## 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

## 【理由】

大学の重要事項を審議し、各部局間の連絡調整を図り、円滑な運営を行うために、執行部会議、大学評議会に、学長、各学部長に加え、事務局長、学長室長、各事務部長が構成員となっている。平成 22(2010)年度に設置した「教育推進本部」「研究推進本部」「地域連携推進本部」をはじめ全学委員会と連携・協力を努めている。

職員の配置については、専任職員の採用を抑制しているが、教員組織との連携を図り、適切に配置している。

職員の資質・能力向上のため、上司と部下の面談を行い、職員の事務処理・問題解決・政策提言等の能力の向上に努めている。また、私学経営研究会など外部で開催されるセミナー・講座等に職員を積極的に参加させている。

## 3-6 財務基盤と収支

## 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

## 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

## 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

## 【理由】

平成 23(2011)年「相愛大学将来構想」において中長期財政計画の方針を打出し、予算統制の改善、学費政策の確立、外部資金の獲得、人件費政策の確立を骨子とした中長期財政計画が策定された。その後、改組転換が実施され、その結果に基づき当初の計画を一部修正した中期財政計画が策定され、経営改善のための抜本的対策及び財政基盤安定に向けた方策が実施されている。

平成 26(2014)年度の帰属収支差額は、法人・大学ともに支出超過であり、改善傾向にはあるものの厳しい財務状況が続いている。

科学研究費助成事業、私立大学等経常費補助金の特別補助及び施設整備補助金等の申請型補助金に積極的に応募し、地域連携による受託研究費とともに大学として外部資金獲得に努めている。

## 3-7 会計

## 3-7-① 会計処理の適正な実施

## 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

## 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人相愛学園経理規程」にのっとり、適切な処理が行われている。平成 27(2015)年 4 月 1 日施行の改正学校法人会計基準に準拠して、経理規程は改正されている。

監査法人による会計監査は、予算の執行状況の確認、支出請求書・会計伝票・証拠書類・月次元帳の整合性の確認、現預金の実査等が厳正に実施され、監査体制が整えられている。また、平成 26(2014)年度に内部監査室を設置し、会計処理及び業務運営に関する監査が行われている。

予算は、経理規程に基づいて編成され、予算執行手続き等は予算会議や予算説明会において、毎年、周知徹底されている。補正予算は、学生生徒等納付金収入や上半期の予算執行状況等を踏まえ、理事会、評議員会を開催し、編成手続きが行われている。

**基準 4. 自己点検・評価**

**【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

大学の使命・目的に基づく自己点検・評価の理念のもとに「相愛大学自己点検・評価に関する規程」を制定し、将来構想の全事業 130 項目について実施計画書と評価報告・改善計画書を作成し、自主的・自律的な自己点検・評価に取り組んでいる。

現在、設置している自己点検・評価委員会は、学長を委員長として、副学長、事務局長等部長級以上の教職員で構成され、自己点検・評価実施委員会は、副学長を委員長として機動的な組織として構成され、毎年、自己点検・評価を実施する体制を適切に整えている。

また、改善途上の項目の対応、実施計画書と評価報告・改善計画書の書式見直し等を今後の検討課題として、自己点検・評価体制の向上に努めている。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

## 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

## 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

## 【理由】

平成 20(2008)年に公益財団法人大学基準協会所定の大学基礎データを収集し、平成 23(2011)年度に同協会の再評価を受ける際に改善報告書を作成した。その後の自己点検・評価では、将来構想の「実施すべき項目」を軸にしてデータを収集し、実施計画書と評価報告・改善計画書を作成して、進捗状況管理による点検・評価体制をとり、透明性の高い客観的な自己点検・評価が行われている。

広報・情報センターと学長室が連携し、現状把握のための調査とデータの収集・分析を行う体制を整備している。特に、教育及び学生支援に関しては、「教学 IR 委員会」を設置し、諸種の調査やアンケートを実施している。

自己点検・評価の結果は、ホームページで社会に公表し、学内ポータルサイトにおいて「将来構想実施管理一覧」「IR サイト」を全教職員に公開し、学内共有が図られている。

## 4-3 自己点検・評価の有効性

## 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

## 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

## 【理由】

「自己点検・評価に関する規程」に基づき、自己点検・評価項目として「将来構想」実現のために「実施すべき項目」を設定し、目標達成への工程表管理を行い、毎年度そのための自己点検・評価を実施し、改善する仕組みを構築して PDCA サイクルを機能的に確立している。

自己点検・評価の結果を教育研究活動の改善に結びつけることができるよう改善策について執行部会議及び大学評議会に報告され、必要な方策を講じて具体的改善が図られている。

また、改善策を予算編成と事業計画書に反映させるため、「自己点検・評価報告書」の作業工程の見直しに着手し機能向上に努めている。

## 大学独自の基準に対する概評

## 基準 A. 地域社会との連携

## A-1 地域社会との連携の位置づけ

## A-1-① 地域社会との連携の位置づけの明確化



## A-1-② 地域社会との連携の推進体制の確立

## A-2 地域志向型教育カリキュラムの編成と実践教育の展開

## A-2-① 全学的な地域志向型教育カリキュラムの実現

## A-2-② 教育カリキュラムに基づく全学的な実践教育の展開

## A-3 地域社会へのシーズのフィードバック

## A-3-① 公開講座・公開レッスン等の実施

## A-3-② 受託研究、講演依頼等への積極的対応

## A-3-③ ニーズに対応した施設の開放

## 【概評】

学則第2条に、地域と協働し、社会に寄与することを明示している。さらに、平成25(2013)年制定の「将来構想」(第2版)でも「地域と連動し、地域を担う人材を育成する」と明記し、地域貢献への姿勢を表明している。教育目標を具現化するための「地域志向型教育カリキュラム」を構築、推進している点は注目される。

平成22(2010)年には大阪市と、平成25(2013)年には大阪市住之江区・中央区と連携協定を締結するなど、多くの自治体・企業と協定を結び、多くの事業を展開している。それらの事業には、教職員や学生の多くが参加し、成果を挙げている。平成25(2013)年度には「地域コミュニティプラザ整備事業」を推進し、地域連携事業の事務を統括する「ワークスペース」や、市民との交流を目的とした「ミーティングスペース」、地域活動等に開放する「小ホール」などを整備した。また、平成26(2014)年度は、「リエゾンキッチンサイエンススタジオプロジェクト」に取組み、発達栄養学科が地域連携事業に利用するキッチンスタジオを新設するなど、環境整備に努めている。

基礎科目「大学と地域社会」を設け、専門課程でも地域社会と連動した授業を積極的に導入するなど、全学科・全学年で実際的な学修ができる環境を整えている。

また、全学部で公開講座や各楽器を用いた公開レッスンを開催し、積極的に地域・社会に貢献している。加えて、平成22(2010)年から図書館を一般公開し、平成27(2015)年度には大阪市住之江区と連携して図書館利用料金を引下げ、利用者数の増加に寄与している。地域住民と自治体との意見交換会の会場や、地元合唱団に南港ホールを提供するなど、大学の教育活動と地域の要請に呼応しながら施設開放に努めている点は敬意を表したい。

## IV 大学の概況(平成27(2015)年5月1日現在)

開設年度	昭和33(1958)年度
所在地	大阪府大阪市住之江区南港中4-4-1 大阪府大阪市中央区本町4-1-23

学部・研究科

## 27 相愛大学

学部・研究科	学科・研究科専攻
音楽学部	音楽学科 音楽マネジメント学科
人文学部	人文学科 日本文化学科※ 仏教文化学科※ 文化交流学科※ 人間心理学科※ 社会デザイン学科※
人間発達学部	子ども発達学科 発達栄養学科

※は募集停止

## V 評価の経過

## 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 20 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 3 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 17 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 28 日	実地調査の実施
10 月 29 日	第 2・3 回評価員会議開催
10 月 30 日	第 4 回評価員会議開催
11 月 17 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

## エビデンス集（資料編）内訳

## 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	「学校法人相愛学園寄附行為」	
【資料 F-2】	大学案内	
	「大学案内 2015」、保護者版パンフレット	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	「相愛大学学則（平成 27 年 4 月）」	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	「2015（平成 27）年度入学試験要項」、「音楽学部実技課題」、「入試ガイド」、「AO 入試ガイド」、その他の平成 27 年度特	

【資料 F-4】	別入試要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 「履修ガイド」、「シラバス（講義要綱）」、「授業時間割【1・2回生】」、「授業時間割【3・4回生】」	
【資料 F-6】	事業計画書 「平成 27（2015）年度事業計画書」	
【資料 F-7】	事業報告書 「平成 26（2014）年度事業報告書」	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 都道府県内における位置関係の図面、最寄駅からの図面、校舎等の配置図（南港学舎）（本町学舎）、両キャンパスの位置関係	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人相愛学園例規集（目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 平成 26 年度役員（理事・監事）名簿、評議員名簿、理事会（・評議員会）出欠表	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	「相愛大学将来構想」	
【資料 1-1-2】	「相愛大学将来構想」（大学公式ホームページ） <a href="http://www.soai.ac.jp/univ/futureplan.html">http://www.soai.ac.jp/univ/futureplan.html</a>	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	「教育課程改革検討委員会要綱」	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	相愛大学将来構想策定プロセス	
【資料 1-3-2】	宗教行事に関する資料	
【資料 1-3-3】	「相愛大学将来構想」（大学公式ホームページ） <a href="http://www.soai.ac.jp/univ/futureplan.html">http://www.soai.ac.jp/univ/futureplan.html</a>	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-3-4】	「相愛大学将来構想」p.1～p.2 『将来構想の策定にあたって』	
【資料 1-3-5】	「相愛大学将来構想」p.3 『1.教育に関する事項 ア 教育力の格段の強化』	
【資料 1-3-6】	ディプロマポリシー <a href="http://www.soai.ac.jp/univ/diploma-policy.html">http://www.soai.ac.jp/univ/diploma-policy.html</a> カリキュラムポリシー <a href="http://www.soai.ac.jp/univ/curriculum-policy.html">http://www.soai.ac.jp/univ/curriculum-policy.html</a> アドミッションポリシー <a href="http://www.soai.ac.jp/examinee/info/pdf/2016/ap.pdf">http://www.soai.ac.jp/examinee/info/pdf/2016/ap.pdf</a>	
【資料 1-3-7】	「相愛大学地域連携推進本部規程」	
【資料 1-3-8】	「相愛大学宗教部規程」	
【資料 1-3-9】	「教育課程改革検討委員会要綱」	【資料 1-2-1】と同じ

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	アドミッションポリシー（大学公式ホームページ）	【資料 1-3-6】と同じ

【資料 2-1-1】	<a href="http://www.soai.ac.jp/examinee/info/pdf/2016/ap.pdf">http://www.soai.ac.jp/examinee/info/pdf/2016/ap.pdf</a>	
【資料 2-1-2】	アドミッションポリシー（「AO 入試ガイド」 p.4・6・8・10）	
【資料 2-1-3】	「相愛大学入試委員会規程」	
【資料 2-1-4】	「新入生アンケート調査」	
【資料 2-1-5】	入学者判定関係資料（判定教授会議事録）（例）	
【資料 2-1-6】	高校の教員等への問題作成業務の委嘱	
【資料 2-1-7】	過年度の入試問題のホームページを利用した公表 <a href="http://www.soai.ac.jp/examinee/info/kako.html">http://www.soai.ac.jp/examinee/info/kako.html</a>	
【資料 2-1-8】	志願者数・入学者数一覧（含：入学比率の過去 5 年間の平均）	
【資料 2-1-9】	「アクセスオンライン」での受験者動向調査	
【資料 2-1-10】	次年度学生募集に向けての広報活動	
【資料 2-1-11】	収容定員の変更に関する資料	
【資料 2-1-12】	SNS を利用した情報提供（Facebook、LINE、スクールアプリ） <a href="http://www.soai.ac.jp/">http://www.soai.ac.jp/</a> <a href="https://www.facebook.com/soai.ac.jp">https://www.facebook.com/soai.ac.jp</a>	
【資料 2-1-13】	Web 出願関係資料（「入試ガイド」 p.17）	
【資料 2-1-14】	新入生アンケート 受験動機の設定	
【資料 2-1-15】	オープンキャンパス案内（ちらし・大学公式ホームページ）	
【資料 2-1-16】	「保護者版パンフレット」	
【資料 2-1-17】	オープンキャンパス実施要領、スケジュール資料	
【資料 2-1-18】	「オープンキャンパススタッフ研修」資料（大学公式ブログ）	
【資料 2-1-19】	「公開授業（レッスン）」開催要項	
【資料 2-1-20】	高大連携協定校等における吹奏楽部員への直接実技指導	
【資料 2-1-21】	「チャレンジ奨学生」の制度（「AO 入試ガイド」、「相愛大学特別奨学生規程」）	
【資料 2-1-22】	「プロジェクト型アクティビティ」案内	
【資料 2-1-23】	各学科・専攻別パンフレット（リーフレット）	
【資料 2-1-24】	Web 出願、オープンキャンパス参加者の入学検定料減額	
【資料 2-1-25】	「音楽学部改革検討委員会設置要綱」	
【資料 2-1-26】	「音楽学部改革基本方針」	
【資料 2-1-27】	「音楽学部改革検討委員会カリキュラム検討部会・音楽教育連携部会」	
【資料 2-1-28】	「全日本吹奏楽コンクール課題曲講習会」ちらし	
【資料 2-1-29】	「沙羅の木会」会員対象のオープンキャンパスに関する資料	
<b>2-2. 教育課程及び教授方法</b>		
【資料 2-2-1】	ディプロマポリシー <a href="http://www.soai.ac.jp/univ/diploma-policy.html">http://www.soai.ac.jp/univ/diploma-policy.html</a>	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 2-2-2】	カリキュラムポリシー <a href="http://www.soai.ac.jp/univ/curriculum-policy.html">http://www.soai.ac.jp/univ/curriculum-policy.html</a>	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 2-2-3】	建学の精神に基づく 6 つの教育目標（「将来構想」 p.1）	
【資料 2-2-4】	「基礎学力調査結果」	
【資料 2-2-5】	「履修イメージ」（各学科／「履修ガイド」から）	
【資料 2-2-6】	「シラバス」（ポータルサイト）	
【資料 2-2-7】	「シラバス」の作成に当たって（講義要綱入稿について）（ポータルサイト）	
【資料 2-2-8】	「シラバス」の各学部教務主任による点検	
【資料 2-2-9】	FD 研修会実施状況（過去 5 年間）	
【資料 2-2-10】	アクティブラーニング専用教室（COSMO-AI）	
【資料 2-2-11】	「相愛子どもわくわく遊び広場」案内	
【資料 2-2-12】	「相愛ビオトープとつどいの里山」学修環境活用事例	

【資料 2-2-13】	「指導による学修の振り返りと確立」	
【資料 2-2-14】	「FD 委員会規程」	
【資料 2-2-15】	「《学生による授業評価アンケート》結果報告書」	
【資料 2-2-16】	「公開授業コメント集」	
【資料 2-2-17】	「相愛大学学部の機構及び運営に関する規程」 「相愛大学音楽学部の運営等に関する内規」 「相愛大学人文学部の運営等に関する内規」 「相愛大学人間発達学部の運営等に関する内規」	
【資料 2-2-18】	「学校法人相愛学園教務系嘱託職員採用内規」	
【資料 2-2-19】	子ども発達学科実習担当者会議 協議・報告事項及び記録	
【資料 2-2-20】	履修登録単位数制限について（「履修ガイド」 p.7）	
【資料 2-2-21】	「履修規程」 第 14 条（履修登録単位数の制限）	
【資料 2-2-22】	「予習・復習の準備学習などのアドバイス」の項目（「シラバス」）	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	「相愛大学教育推進本部規程」	
【資料 2-3-2】	「相愛大学教育改革経費に関する規程」	
【資料 2-3-3】	教育改革経費において採択された取組み	
【資料 2-3-4】	新入生ガイダンス説明会時資料	
【資料 2-3-5】	音楽学部でのオリエンテーションの取組み	
【資料 2-3-6】	人文学部でのオリエンテーションの取組み	
【資料 2-3-7】	人間発達学部子ども発達学科でのオリエンテーションの取組み	
【資料 2-3-8】	人間発達学部発達栄養学科でのオリエンテーションの取組み	
【資料 2-3-9】	音楽学部音楽学科でのアドバイザー制の活動	
【資料 2-3-10】	音楽学部音楽マネジメント学科でのアドバイザー制の活動	
【資料 2-3-11】	人文学部でのアドバイザー制の活動（アドバイザー担当者会議）	
【資料 2-3-12】	人間発達学部子ども発達学科でのアドバイザー制のしくみ	
【資料 2-3-13】	人間発達学部発達栄養学科でのアドバイザー制の活動	
【資料 2-3-14】	オフィスアワー制度（大学公式ホームページ・ポータルサイト）	
【資料 2-3-15】	「相愛大学学修支援室規程」	
【資料 2-3-16】	学修支援室担当者表	
【資料 2-3-17】	「学修支援室」の周知（大学案内、大学公式ホームページ、学内掲示）	
【資料 2-3-18】	学修支援に関する FD 活動等	
【資料 2-3-19】	「主体的学修のための SA（スチューデントアシスタント）試験的導入」（教育改革経費）	
【資料 2-3-20】	学部、学科別の退学者・休学者・最低在学年限超過者数の推移	
【資料 2-3-21】	人文学部での「留年・退学者を減らし就職率を向上させるための策定書」	
【資料 2-3-22】	子ども発達学科 学生情報の共有と記録	
【資料 2-3-23】	発達栄養学科の休学・退学に至る経緯、対応をまとめた書類	
【資料 2-3-24】	「学生生活実態調査」と「学生生活実態調査最終報告会」に関する資料	
【資料 2-3-25】	音楽学科の「ハッピートーク」の内容	
【資料 2-3-26】	人文学部の授業担当者が自主的におこなう「授業内アンケート」	
【資料 2-3-27】	子ども発達学科の「ミニツツペーパー」	
【資料 2-3-28】	学外実習巡回指導の分担と訪問指導記録	
【資料 2-3-29】	実習担当者会議 議事録	

【資料 2-3-30】	実験・実習レポート、授業や地域連携授業に関する学科独自のアンケート	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	「相愛大学将来構想」(1-2-2-9/教員ごと各科目別の成績判定の規準化)	
【資料 2-4-2】	「相愛大学履修規程」第 20 条 (成績評価基準)	
【資料 2-4-3】	「履修ガイド」(p.14) VI.成績と単位認定 [1]成績評価基準	
【資料 2-4-4】	「履修ガイド」(p.15) VI.成績と単位認定 [4]成績の問い合わせについて	
【資料 2-4-5】	「相愛大学履修規程」第 24 条 (成績に関する疑義)	
【資料 2-4-6】	「成績評価の疑義申立てに関する取扱い要項」	
【資料 2-4-7】	「履修ガイド」(p.16) VIII.卒業	
【資料 2-4-8】	「相愛大学学則」第 9 条	
【資料 2-4-9】	「相愛大学履修規程」第 7 章 (第 33 条～第 36 条)	
【資料 2-4-10】	「相愛大学 B 種奨学生期間更新に関する内規」	
【資料 2-4-11】	「音楽学部特別追試験の実施要領」	
【資料 2-4-12】	「音楽学部特別再試験の実施要領」	
【資料 2-4-13】	「履修ガイド」(p.16) VIII.卒業 [2]再試験	
【資料 2-4-14】	舞台機構調整技能検定受検資格 「履修ガイド」(p.38)	
【資料 2-4-15】	「相愛大学学生表彰選考基準」	
【資料 2-4-16】	「ミツバ奨学金規程」	
【資料 2-4-17】	「人間発達学部 D 種奨学生資格取消しに関する申し合わせ」	
【資料 2-4-18】	「履修ガイド」(p.92) 3-2 子ども発達学科学外実習に関する方針	
【資料 2-4-19】	GPA による学外実習科目の履修制限について	
【資料 2-4-20】	小学校教員採用選考試験大学推薦における相愛大学学内推薦選考基準	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	「履修ガイド」(p.21-22,41,83,99)	
【資料 2-5-2】	「履修ガイド」(p.75) [音楽学部：音楽マネジメント学科専門科目]	
【資料 2-5-3】	「履修ガイド」(p.85) [人文学部：人文学科専門科目]	
【資料 2-5-4】	「履修ガイド」(p.90) [3]子ども発達学科学科専門科目について	
【資料 2-5-5】	「履修ガイド」(p.94) [4]発達栄養学科学科専門科目について	
【資料 2-5-6】	年間のガイダンス・行事一覧	
【資料 2-5-7】	キャリア支援・資格講座の案内等を掲載した「Career Navi」	
【資料 2-5-8】	「キャリアサポートガイド」	
【資料 2-5-9】	E - Learning システムの「SS ドリル (SPI 対策編)」	
【資料 2-5-10】	キャリア支援事業・講座の資料配布と DVD 貸出	
【資料 2-5-11】	「キャリアサポート制度」(キャリアサポーターマナー研修)	
【資料 2-5-12】	「就職直前対策講座」(就職合宿)	
【資料 2-5-13】	「相愛大学就職委員会規程」	
【資料 2-5-14】	「音楽業界での働き方」(音楽の仕事大研究)	
【資料 2-5-15】	「自衛隊音楽隊の説明会」	
【資料 2-5-16】	ヤマハやカワイの音楽教室講師の説明会	
【資料 2-5-17】	ヤマハ振興財団との「インターンシップ実施に関する覚書」	
【資料 2-5-18】	新しい音楽大学のカタチ(「相愛オーケストラ西日本ツアー事業報告書」から)	
【資料 2-5-19】	人文学部「学外研修」	
【資料 2-5-20】	人文学部「社会人基礎力育成プロジェクト」	

【資料 2-5-21】	人間発達学部「進路面談」	
【資料 2-5-22】	子ども発達学科「卒業生が学生に語る会」案内	
【資料 2-5-23】	子ども発達学科「就職活動のすすめ方」	
【資料 2-5-24】	子ども発達学科「相愛子どもわくわくあそび広場」と「大学祭での子ども発達学科ブース」	
【資料 2-5-25】	発達栄養学科「臨地実習マナー研修」	
【資料 2-5-26】	発達栄養学科「業界セミナー」	
【資料 2-5-27】	「音楽学部改革検討委員会設置要綱」	【資料 2-1-25】と同じ
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	「卒業生アンケート」	
【資料 2-6-2】	「《学生による授業評価アンケート》結果報告書」	【資料 2-2-15】と同じ
【資料 2-6-3】	「教職履修カルテ」	
【資料 2-6-4】	オーケストラ、ウィンドオーケストラ、オペラなどの公演 シラバス、ちらし	
【資料 2-6-5】	人文学部 「学生生活および就職活動についてのアンケート」	
【資料 2-6-6】	子ども発達学科 学生の自己評価と実習施設での評価 実習担当者会議資料	
【資料 2-6-7】	子ども発達学科「履修カルテ」	
【資料 2-6-8】	子ども発達学科 学修ポートフォリオの作成	
【資料 2-6-9】	子ども発達学科 外部業者による採用試験対策講座	
【資料 2-6-10】	発達栄養学科 「地域連携活動振り返りシート」	
【資料 2-6-11】	発達栄養学科 「食育推進キャンペーン」に参加後の調査結果	
【資料 2-6-12】	「相愛大学学則」第2条の2	
【資料 2-6-13】	子ども発達学科 活動内容ふりかえりと点検・評価	
【資料 2-6-14】	発達栄養学科 管理栄養士国家試験対策	
<b>2-7. 学生サービス</b>		
【資料 2-7-1】	「相愛大学特別奨学生規程」	
【資料 2-7-2】	学生団体組織（「学生手帳」p.38-42）	
【資料 2-7-3】	「月別活動申請書」	
【資料 2-7-4】	「団体代表者会議」	
【資料 2-7-5】	「クラブ顧問会議」	
【資料 2-7-6】	「リーダーズキャンプ」企画書	
【資料 2-7-7】	「保健室だより」	
【資料 2-7-8】	学生相談室	
【資料 2-7-9】	学生相談室（月例）のカンファレンスの開催	
【資料 2-7-10】	学生相談室 開室日一覧表、学生相談室だより	
【資料 2-7-11】	「相愛大学保健管理センター年報」	
【資料 2-7-12】	「特別な配慮を要する学生への対応 ハンドブック」（教職員用）	
【資料 2-7-13】	教職員対象研修会「特別な配慮を要する学生への対応」	
【資料 2-7-14】	「学生生活実態調査」と「学生生活実態調査最終報告会」に関する資料	【資料 2-3-24】と同じ
【資料 2-7-15】	「学生健康調査票」（入学手続書類の一部）	
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	大学設置基準からみる教員配置数	
【資料 2-8-2】	「教員の採用、昇任人事等に関する要綱」	
【資料 2-8-3】	「相愛大学教員採用手続・審査等に関する規程」	
【資料 2-8-4】	「相愛大学教員昇任手続・審査等に関する規程」	
【資料 2-8-5】	「相愛大学音楽学部教員採用手続・審査等に関する内規」（人文学部／人間発達学部／共通教育センター）	

【資料 2-8-6】	「相愛大学音楽学部教員昇任手続・審査等に関する内規」 (人文学部/人間発達学部/共通教育センター)	
【資料 2-8-7】	「相愛大学教員選考基準」	
【資料 2-8-8】	「教員選考基準内規」「昇任資格基準」等	
【資料 2-8-9】	「相愛大学教員教育研究業績データベース」(db-SARA)	
【資料 2-8-10】	授業参観(公開授業)	
【資料 2-8-11】	「公開授業コメント集」	【資料 2-2-16】と同じ
【資料 2-8-12】	「《学生による授業評価アンケート》結果報告書」	【資料 2-2-15】と同じ
【資料 2-8-13】	「FD 通信」および「FD 研修会コメント集」	
【資料 2-8-14】	「相愛大学共通教育センター規程」	
【資料 2-8-15】	「教育課程改革検討委員会要綱」	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 2-8-16】	非常勤講師との懇談会	
【資料 2-8-17】	非常勤講師 連絡用紙	
【資料 2-8-18】	子ども発達学科「授業研究会」実施関連資料	
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	ラーニングコモンズ(ALPS)を整備	
【資料 2-9-2】	地域コミュニティプラザ	
【資料 2-9-3】	リエゾンキッチンサイエンススタジオ	
【資料 2-9-4】	アクティブラーニング専用教室(COSMO-AI)	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-9-5】	図書館利用案内	
【資料 2-9-6】	利用可能な外部データベース	
【資料 2-9-7】	貴重図書資料展	
【資料 2-9-8】	「図書館一般公開制度」	
【資料 2-9-9】	「学校法人相愛学園事務システム検討委員会規程」	
【資料 2-9-10】	「相愛大学情報システム運用委員会規程」	
【資料 2-9-11】	「特定建築物の耐震に関する報告書の提出について(依頼)」 の報告	
【資料 2-9-12】	「学校法人相愛学園危機管理規程」	
【資料 2-9-13】	危機管理セミナー	
【資料 2-9-14】	津波避難訓練実施に関する資料	
【資料 2-9-15】	「学校施設のバリアフリー化に関する実態調査」報告	
【資料 2-9-16】	「学生の学修時間確保のためのピアノ練習室の整備事業」	
【資料 2-9-17】	「相愛大学キャンパス整備将来構想検討委員会要綱」	
【資料 2-9-18】	「相愛大学キャンパス整備構想」	

**基準 3. 経営・管理と財務**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	「相愛大学倫理綱領」	
【資料 3-1-2】	「相愛大学研究者等行動規範」	
【資料 3-1-3】	「相愛大学将来構想委員会」	
【資料 3-1-4】	「相愛大学将来構想実施管理一覧」	
【資料 3-1-5】	「相愛学園内部監査規程」	
【資料 3-1-6】	「事業計画進捗状況」一覧	
【資料 3-1-7】	「H25 年度～H29 年度相愛学園中期財政計画」	
【資料 3-1-8】	「学校法人相愛学園就業規則」	
【資料 3-1-9】	「学校法人相愛学園公益通報に関する規程」	
【資料 3-1-10】	「学校法人相愛学園危機管理規程」	
【資料 3-1-11】	「防災・防犯ハンドブック」(学生向)	



## 27 相愛大学

【資料 3-1-12】	「学校法人相愛学園セクシュアルハラスメントの防止等に関する規程」	
【資料 3-1-13】	「学校法人相愛学園個人情報の保護に関する規程」	
【資料 3-1-14】	「相愛大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会規程」	
【資料 3-1-15】	「相愛大学人権教育委員会規程」	
【資料 3-1-16】	「人権侵害の防止・対応に関する規程」	
【資料 3-1-17】	「相愛大学「人を対象とする研究」倫理基準」	
【資料 3-1-18】	「相愛大学研究活動の不正行為への対応等に関する規程」	
【資料 3-1-19】	相愛大学ホームページ上での情報公開	
【資料 3-1-20】	「大学ポートレート」	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	「常任理事会運営要項」	
【資料 3-2-2】	平成 26 年度常任理事会開催日一覧	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	「相愛大学執行部会議規程」	
【資料 3-3-2】	「相愛大学評議会規程」	
【資料 3-3-3】	「相愛大学副学長規程」	
【資料 3-3-4】	「相愛大学学長補佐に関する規程」	
【資料 3-3-5】	「相愛大学教育推進本部規程」	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 3-3-6】	「相愛大学研究推進本部規程」	
【資料 3-3-7】	「相愛大学地域連携推進本部規程」	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 3-3-8】	「相愛大学自己点検・評価に関する規程」	
【資料 3-3-9】	「相愛大学教授会規程」	
【資料 3-3-10】	「相愛大学学部の機構及び運営に関する規程」 「相愛大学音楽学部の運営等に関する内規」 「相愛大学人文学部の運営等に関する内規」 「相愛大学人間発達学部の運営等に関する内規」	【資料 2-2-17】と同じ
【資料 3-3-11】	「相愛大学共通教育センター規程」	【資料 2-8-14】と同じ
【資料 3-3-12】	「学長が教授会の意見を聴くことが必要なものとして定める事項」	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	「相愛大学における評議員の推薦に関する規程」	
【資料 3-4-2】	「職員による評議員選出に関する内規」	
【資料 3-4-3】	「学長通信」	
【資料 3-4-4】	「学長への提言」投稿フォーム	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	「相愛大学将来構想」	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 3-5-2】	moodle システムの「大学評議会」議事録	
【資料 3-5-3】	moodle システムの「相愛学園例規集」	
【資料 3-5-4】	「相愛学園事務組織図」	
【資料 3-5-5】	「学校法人相愛学園特別契約職員規程」	
【資料 3-5-6】	能力開発シート	
【資料 3-5-7】	研修会等参加状況（学外）<平成 26 年度>	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	「H25 年度～H29 年度相愛学園中期財政計画」	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-6-2】	中期財政計画達成状況（平成 25 年度・平成 26 年度）	
【資料 3-6-3】	外部補助金への応募状況	
【資料 3-6-4】	科学研究費補助金等の獲得状況	
3-7. 会計		

【資料 3-7-1】	「学校法人相愛学園経理規程」	
【資料 3-7-2】	「相愛学園内部監査規程」	【資料 3-1-5】と同じ

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	相愛大学自己点検・評価の理念（ホームページ）	
【資料 4-1-2】	「相愛大学自己点検・評価に関する規程」	【資料 3-3-8】と同じ
【資料 4-1-3】	『響流（こうる）』	
【資料 4-1-4】	『響流（こうる）』3号	
【資料 4-1-5】	『響流（こうる）』4号	
【資料 4-1-6】	「相愛大学将来構想」	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 4-1-7】	大学基準協会「再評価」時の「適合」に関する資料	
【資料 4-1-8】	相愛大学自己点検・評価指針（ホームページ）	
【資料 4-1-9】	実施すべき項目における「実施計画書」	
【資料 4-1-10】	実施すべき項目における「評価報告・改善計画書」	
【資料 4-1-11】	「相愛大学将来構想実施管理一覧」	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 4-1-12】	自己点検・評価実施報告書	
【資料 4-1-13】	教育改革経費に関する資料	【資料 2-3-2】 【資料 2-3-3】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	大学基準協会「改善報告書」に関する資料	
【資料 4-2-2】	大学生基礎力調査	
【資料 4-2-3】	「教学 IR 委員会規程」	
【資料 4-2-4】	IR サイト（ポータルサイト）	
【資料 4-2-5】	自己点検・評価委員会による評価報告（「自己点検・評価実施報告書」）	【資料 4-1-12】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	「相愛大学自己点検・評価に関する規程」	【資料 3-3-8】と同じ
【資料 4-3-2】	大学基準協会「大学評価」における学長の表明文	

## 基準 A. 地域社会との連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 地域社会との連携の位置づけ		
【資料 A-1-1】	地域連携事業一覧	
【資料 A-1-2】	「相愛大学地域連携推進本部規程」	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 A-1-3】	「相愛大学地域連携センター規程」	
A-2. 地域指向型教育カリキュラムの編成と実践教育の展開		
【資料 A-2-1】	「教育課程改革検討委員会要綱」	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 A-2-2】	「基礎科目」・「共通科目」の再編に関する大学評議会議事録	
【資料 A-2-3】	『大学と地域社会』シラバス	
【資料 A-2-4】	地域に関する学修を行うことを明示している授業科目一覧	
【資料 A-2-5】	「学内オペラ公演」案内リーフレット	
【資料 A-2-6】	「食と文化と歴史のまち北浜を歩く」案内リーフレット	
【資料 A-2-7】	「落語文化への誘い」案内リーフレット	
【資料 A-2-8】	「よつばのクローバー」案内リーフレット	
【資料 A-2-9】	「食育推進キャンペーン」案内リーフレット	
A-3. 地域社会へのシーズのフィードバック		

## 27 相愛大学

【資料 A-3-1】	公開講座・公開レッスン一覧	
【資料 A-3-2】	「人文の時」案内リーフレット	
【資料 A-3-3】	「相愛子どもわくわくあそび広場」案内リーフレット	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 A-3-4】	「シーズ集」	
【資料 A-3-5】	「相愛大学受託研究取扱規程」	
【資料 A-3-6】	「相愛大学共同研究取扱規程」	
【資料 A-3-7】	「相愛大学教育研究奨励寄付金取扱規程」	
【資料 A-3-8】	外部団体からの委託研究・共同研究費及び教育研究奨励寄付金一覧	
【資料 A-3-9】	「相愛大学研究助成規程」	

## 28 崇城大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、崇城大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学・大学院の使命・目的は、建学の精神をもとに「実学主義」を掲げ、「学生一人ひとりのための教育」を実践すべく、明確かつ簡潔に表現されている。教育目的は関係法令にのっとり寄附行為、学則に定め、教育理念を達成するため適宜見直し、的確な表現で学内外に公表している。「人間性（人徳）豊かな科学技術者の育成」を目的に、人材育成に関する特色を明示し、社会の要請に柔軟に responding している。「中長期計画運営委員会」に役員・教職員が関与・参画し大学の使命・目的及び教育目的を定めることで、理解と支持を得ている。これらの使命・目的及び教育目標は、中長期計画と整合性が図られ、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に具体的に反映されている。それを実現する教育研究組織は適切な構成で連携している。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは明確に定められ、進学説明会等の機会を通じ周知されている。一部の学科で定員未充足や超過の状態にあるが、大学全体では安定的に在籍者数を確保している。教育目的を達成するために、FD(Faculty Development)委員会が授業実施マニュアルを全教員に配付している。学生の自律学修施設「SALC」を活用した特色ある教授方法を開発し、自律学修や授業の改善を行っている。単位認定や進級及び卒業・修了認定等については、規則に即して厳正に運用されている。就職は教育の一環と捉え、社会的・職業的自立に向けて、全学部でキャリア教育に取り組み、積極的に就職支援を推進している。授業アンケートや教育研究評価等の分析結果を学内に公開し、教育改善や教育目標の達成状況の確認に生かしている。教員の確保と配置は適切であり、少人数教育に努めている。校地・校舎はISO14001（環境マネジメントシステム）を取得し、快適な教育環境が整備されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為及び管理運営に関する諸規則を整備し、理事会及び評議員会が相互に機能して、社会的責務を果たすための経営を行っている。学校教育法等の法令を遵守し、危機管理、環境整備、人権等に配慮し、積極的に環境改善に努めている。また、教育・財務情報は学校教育法にのっとり、適切に公表している。理事会は、最高意思決定機関として概ね適切に運営されている。理事長は学長を兼ねており、法人と大学が一体となり戦略的な運営ができる体制が整っている。また、学長がリーダーシップを発揮できるガバナンス体制も構築されている。大学の管理・教学・事務部門の運営は、責任分担が明確で意思疎通は適切

に図られている。SD(Staff Development)活動も継続的・計画的に実施し、職員の資質向上が図られている。財務基盤は安定した状況にある。会計処理は規則に即して行われている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

大学の使命に即した自主的・自律的な「自己点検・評価委員会」を整備し、継続的に自己点検・評価を行っている。また、JABEE（日本技術者教育認定機構）の受審や薬学教育第三者評価の評価基準による点検・評価も実施している。「自己点検・評価規程」にのっとり、「自己点検・評価委員会」が関係部署からエビデンスを集め、自己点検・評価を行っている。平成26(2014)年より、「IR室」が現状把握やデータの管理分析を行っており、今後は第三者が課題解決の過程を理解できるように自己点検・評価の内容を充実させることを期待したい。自己点検・評価の結果は理事会へ報告されるとともに実行部門にも情報提供が行われ、理事会等から改善に向けた方針が示されている。これにより、全学的なPDCAサイクルを確立し、有効に機能している。

総じて、大学の建学の精神を信条に、使命・目的を達成するための教育・研究体制、経営管理体制を整備し、学部・学科組織、教職員組織が有機的な連携を図り、関係法令にのっとり適正に運営されている。また、中長期計画の戦略として、「教育力」「研究力」「社会連携」「大学環境」のキーワードを掲げ、学部・学科の領域を超えた学びを実践し、教育環境や学生支援体制を整備して、教育の質的向上や改善を継続的に行っている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.地域連携による社会貢献」「基準B.研究による社会貢献」については、各基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

##### 【理由】

昭和28(1953)年「君が淵電波専門学校」として創立以来、「祖国日本の再建は、私学の振興により、体・徳・智の調和と同時に科学的思考のできる秀れた人材を育成すること」を根本的な建学の精神としながら、「実学主義」を掲げ、高い倫理観と志を持った技術者・

芸術家・医療人を育成すべく「学生一人ひとりのための教育」を大学の使命・目的として、明確に文章化している。学部及び大学院の使命・目的及び教育目的を「崇城大学学則」「崇城大学大学院学則」にそれぞれ簡潔、的確な表現で定めている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

大学の基本理念「体・徳・智」を信条として、「特定の知識（専門分野）だけに偏るのではなく、人間性（人徳）豊かな科学技術者の育成」をすることを目的に、中長期計画において「グローバル時代に対応する社会人基礎力の養成」「イノベーション・発明発見能力の練磨」「起業家精神の陶冶」による三つの人材育成の特色を明示している。

教育基本法、学校教育法等の法令にのっとり大学の使命・目的及び教育目的を掲げている。

大学の使命・目的を達成するために適宜その見直しを図るとともに、18歳人口減少や社会のニーズに対応すべく、平成 22(2010)年にグローバル人材育成を目標に「SILC」を立上げ英語の必修化を行った。また、平成 23(2011)年に「SEIP」をスタートし、工学部・情報学部・生物生命学部の教育改革を推進し、社会の要請と変化に応じている。

### 【参考意見】

○大学の学則等に、学科ごとの教育目的を明文化することが望まれる。

○大学院の学則等に、専攻ごとの教育目的を明文化することが望まれる。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

「中長期計画運営委員会」に役員、教職員が関与・参画し大学の使命・目的及び教育目的を定めることで、理解と支持を得ている。

建学の精神に基づいた基本理念・使命・目的はホームページ、学生便覧に記載して学内外へ周知している。教職員へは多数の教職員が出席して行われる歓送迎会や仕事納め式、仕事始め式、授賞式等の行事において、学長がその年度に取り組む教育研究課題を講話している。

「教育力」「研究力」「社会連携」「大学環境」をキーワードに中長期計画で定めたアクションプランや三つの方針に大学の使命・目的及び教育目的を反映している。

建学の精神にのっとり人材育成を達成するための教育研究組織を整備している。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

アドミッションポリシーは建学の精神及び基本理念・教育目的ののっとり、学部・学科及び研究科・専攻ごとに明確に定められ、ホームページをはじめとして志願者向けの各種ガイドやオープンキャンパス、進学説明会、高校訪問等を通して社会への説明と周知が図られている。

「思いやりと協調性をもってコミュニケーションがとれる人」などの受入れ方針を示し、多様な選抜試験を実施している。入試問題は「入学試験問題作成委員会」を中心に全て学内で作成され、基礎学力・修得意欲等を確認できる内容になるように適正化が図られている。面接試験や小論文も各学科の方針に沿って実施されている。

一部の学科では入学定員の未充足あるいは超過が見られるものの、多様な入学試験の実施により、大学全体では収容定員を満たす学生数を確保している。

### 【改善を要する点】

○工学部建築学科の収容定員超過率が 1.3 倍を上回っている点は改善を要する。

### 【参考意見】

○芸術学部において収容定員を満たしていない状態が続いている点について適正化が望まれる。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

#### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

#### 【理由】

ディプロマポリシーとその実践となるカリキュラムポリシーはホームページに明確に公開されている。教育目的の達成と学修成果の観点から、「総合教育分野」「専門基礎分野」「基幹キャリア教育分野」「専門分野」が学部学科ごとに配置されている。専門教育の円滑化を図るため、専門基礎教育が教養教育と専門教育の間に配置され、1年次から段階的かつ系統的な教育課程が編成されている。

教授方法では、FD委員会が発行して全教員に配付する「授業実施マニュアル」の改訂を行うとともに、授業に対するアンケートを実施し、学生の意見を教授方法改善に反映している。また、英語学習施設「SILC」と学生の自律学修施設「SALC」で培われた教授方法を全学の教養科目・専門科目に普及させ、アクティブ・ラーニングの実施や学生の自律学修を促し、主体的に行動できる社会人を育成するために組織的に取り組んでいる。

#### 【参考意見】

○1年間の履修登録上限単位数が高く設定されているため、学生の主体的な学修を促し、十分な学修時間を確保するという観点から登録上限単位数の見直しが望まれる。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

学修及び授業に関する事項は、教職員で構成される教務委員会が検討・立案している。履修登録指導や学生生活に関する相談窓口として「学生支援センター」が設置され、常駐の専任職員と「総合教育センター」の教員が対応している。「学生支援センター」及び「総合教育センター」は、学生が主体的学修者として自律することを目的として学修・授業支援を行っている。担任とは別に、教員1人が5人の学生を受持つチューターが配置され、両センターの教職員と協働してきめ細かい学修・生活指導体制を整備している。

オフィスアワーは全学的に実施されている。学科ごとに学生の自律学修施設「SALC」を設置してアクティブ・ラーニングやファカルティデベロッパー及び「学生ファシリテーター」による自律学修を促す学修支援を行っている。実験実習や演習をより効果的に行う



ため、TA 及び学生助手による教育支援体制も敷かれている。

#### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

##### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

###### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

###### 【理由】

単位認定に関わる成績評価は、各科目のシラバスに到達度目標と到達度の評価方法が明記されており、単位認定の基準も学則及び学生便覧に明確に記載され、学生に周知されている。進級認定は平成 27(2015)年度に全学科で見直された進級要件にのっとり各学科で審査され、各学部教授会で厳正に審議されている。GPA(Grade Point Average)制度は応用生命科学科で 1 年次から 2 年次への進級要件として活用されている。卒業・修了の認定に関しては、各学科の卒業・修了要件及び学位授与の方針にのっとり審査され、教授会及び研究科委員会で厳正に審議・判定されている。

#### 2-5 キャリアガイダンス

##### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

###### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

###### 【理由】

教育課程内では、「基幹キャリア教育科目」において四つの育成目標を明示して、社会的・職業的自立に向けて全学部でキャリア教育を実施している。インターンシップは、「就職部」が窓口になり、希望者にはガイダンス、エントリーシートの提出、面接を経て企業を紹介するシステムを導入している。参加後も「成果報告会」を行い成果の確認を行っている。

教育課程外では、「就職部」が中心となって就職ガイダンス、合同企業説明会、各種講習会等を実施している。「就職部」には、キャリアカウンセラーを配置し、就職・進路の個別指導や相談等の支援体制が整備されている。このほか、各学科教員からなるキャリアアドバイザー、担任、チューター等による進学、就職のための組織的支援体制が整備されている。また、「就職委員会」「キャリアアドバイザー会議」「キャリアカウンセラー会議」を設定し、情報共有が図られている。

#### 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

##### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

##### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

###### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

学生の学修状況の基本的情報として授業の出欠状況をデータ化し、出席不良者に対してきめ細かい指導を行うことにより教育目標の達成状況を点検・評価している。また、学生とチューターとの面談では、「自己診断シート」を活用して学生の年次ごとの教育目標の達成状況の確認と次年度の目標確認を行っている。修学目標に達していない学生に対しては、補習授業への出席を義務付ける教育体制が敷かれている。

教育内容・方法及び修学指導等の改善のための評価とフィードバックについては、授業アンケート、「教育研究評価」「就職先企業による卒業生の評価アンケート」等の多様な取り組みがなされている。授業アンケート結果をポータルサイトで公表するなど、結果の公開も積極的に実施している。授業アンケートで評価の高かった教員に対しては「ベストティーチング賞」を授与し、当該授業の参観ができる仕組みを構築している。

### 2-7 学生サービス

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学生生活安定のための支援は、「学生部」が統括し、「学生厚生課」「学生支援センター」、保健室、「健康支援センター」が連携して実施している。奨学金制度は、大学独自の「特待制度」「学業優秀奨学金制度」を整備している。学生の課外活動支援では、学友会活動、サークル活動、学生プロジェクトの支援と学生リーダーの育成に努めている。学生相談員や学生支援専門員は、学生生活における悩みの相談・指導等の支援を行っている。また発達障がいのある学生への対応のため、教職員の資質向上を図る研修会を実施している。

学生生活全般に対する意見・要望の把握では、「学生モニター制度」を設け、アンケート調査の協力や調査後の意見交換を実施し、要望事項は学長に報告するとともに関係部署に回答を求め、優先順位を決めて迅速に解決するように努めている。また、回答は学生モニターにフィードバックしており、学生の意見を反映するための体制が整っている。

### 2-8 教員の配置・職能開発等

#### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

#### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

#### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

教育目的や教育課程に即した教員の確保と配置について、専任教員数及び教授数は設置基準を満たしている。教員の年齢構成は、ほぼバランスがとれており、教員一人当たりの学生数も抑えられ少人数教育を実施する努力がなされている。

教員の昇格・採用も規則どおり運用されている。教員評価の体制としては「教育研究等評価制度」に基づき各教員が提出する「年間の計画調書」に対応する「実績調書」「自己評価調書」を、学科長、学部長、副学長、学長等が評価する体制が整えられている。また、授業アンケートの結果は、個々の教員の値を比較できるように「見える化」に取り組んでいる。

教養教育は、文化、歴史、社会を理解する「一般教養教育」と現代社会の諸問題を主体的に解決する「リベラル・アーツ教育」として捉えられ、全学共通教育を担う「総合教育センター」を設置して各学部と連携を図り、センター長が統括する責任体制が確立している。

**2-9 教育環境の整備**

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

校地・校舎は、ISO14001 の認証を取得するなど教育目的を達成するための教育研究環境を備え、大学設置基準を十分に満たし、活用されている。図書館は、本館、薬学部・芸術学部の図書館分室からなり、学生の目的に応じて活用できる幅広い分野の書籍・資料を整備している。体育施設として体育会館、陸上競技場、プール等を整備している。耐震に関しては、耐震診断を実施し、耐震改修工事を実施している。一部老朽化している校舎に関しては、耐震改築計画を策定している。

教育効果を高めるため、クラスの2分割や少人数クラス編制、習熟度別クラス編制等の工夫がなされている。また、施設・設備に対する学生の要望は、学生による授業アンケートと学生モニターによってくみ上げる仕組みが整備されている。

**基準 3. 経営・管理と財務**

**【評価結果】**

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

#### 【理由】

寄附行為、「組織運営規程」等諸規則に経営の規律と誠実性を示し、規則に基づき理事会、評議員会を設置して使命・目的と社会的責務を果たすために適正な経営を行っている。また、「崇城大学教育刷新プロジェクト」を開始し、平成 25(2013)年に「教育力」「研究力」「社会連携」「大学環境」をキーワードに中期計画を策定して継続的に実施している。

関係法令にのっとり諸規則を整備し、教職員は法令及び諸規則に基づき業務を遂行している。また、危機管理体制の整備、快適な環境整備、ハラスメント防止等に積極的に取り組み、環境改善に努めている。

教育情報・財務情報は、学校教育法等にのっとり、適切に公表し、経営及び財務情報に関しては、内容をステークホルダーにわかりやすく公開している。

### 3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 【理由】

理事会は、学校法人の最高意思決定機関と位置付けられ、年 4 回の定例開催のほかにも必要に応じて適宜招集、開催され、「寄附行為の変更」「学則の制定、改廃」「学部、学科等の設置、廃止」「予算及び決算の承認」「重要な規程、制度の制定、改廃」「学長、副学長及び諸役職者等の承認」等重要事項を審議決定して、概ね適切に運営されている。

理事会を円滑に運営するため、「学校法人君が淵学園常任理事会規程」に基づき、「常任理事会」を設置している。「常任理事会」は理事長と常勤の理事をもって組織し、主として法人及び大学の円滑な運営を行うための日常の諸課題等について審議し、理事会を円滑かつ迅速に機能させている。

#### 【改善を要する点】

○事業の実績（事業報告書）が理事会で承認されていない点について改善を要する。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 【理由】

各学部の教授会、各研究科の研究科委員会、教養教育を担う「総合教育センター」の「総合教育センター運営委員会」は、法令及び学内の規則等により、学長に意見を述べる審議機関と位置付けられている。また、学長が決定するに当たり、意見を聴くことを必要とする重要事項についても定められており、権限と責任を明確にしている。「大学協議会」や教務委員会等の常設委員会、必要に応じて設置される委員会、各学科の「学科会議」等が組織され、機能的に運営を行っている。

学則第 9 条、「組織運営規程」第 11 条に学長の責任と権限を明確に定め、また、学則第 10 条に基づき副学長を置き、「大学協議会」等と合わせ学長を補佐し、学長が適切なリーダーシップを発揮できる体制を整備している。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

学長は、寄附行為第 6 条により理事に選任され、理事長を兼務している。これにより、法人と大学のコミュニケーションは円滑に連携して運営されている。寄附行為、学則に理事長・学長について、法人と大学を代表する権限と責任が明確に規定されている。また、「常任理事会」は、管理部門と教学部門の連携を図る役割を担っている。

監事は、寄附行為に基づき選任され職務を遂行している。評議員も寄附行為に基づき選任され、私立学校法及び寄附行為に定める機能を果たしている。

理事長・学長は、各種会合等において、法人、大学の運営方針や事業の進捗状況を説明するなど、リーダーシップを発揮している。一方、法人部門・教学部門等でさまざまな施策が企画立案され、理事長・学長の承認を得て執行されており、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営がなされている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

事務組織は、「組織運営規程」に基づき配置され、必要に応じ改編されている。また、各部署の業務は「事務分掌規程」に定められている。事務組織の業務執行体制は、「組織運営規程」に定められており、「常任理事会」や「大学協議会」、教授会、「課長会」等による審議を経て最終的に理事長・学長が決裁し執行されている。また、事務部門では、毎年「目標管理」を実行し、部署ごとに当該年度のテーマ、実施項目、取組項目を設定し、業務改善を進めている。

職員の資質・能力向上のため、学外の研修会等に積極的に参加するほか、大学独自の研修会も用意している。

### 3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

中長期的な財務計画に基づき適切な財務運営を行う体制を整備する必要があるものの、大学全体の入学者数が堅調に推移していることから学生生徒等納付金収入等を安定的に確保できており、消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率は概ね良好である。現在では借入金の比率も低く、大学の使命・目的及び教育目的を達成するための収入と支出のバランスは保たれている。科学研究費助成事業や受託研究等の外部資金の導入に対する取組みも積極的であり、一定の成果を挙げている。規則に即して安全性を第一に考え資産運用に当たっている。

#### 【改善を要する点】

- 「学校法人君が淵学園経理規程」第 26 条の定めに該当する「長期資金計画」が作成されていないため、今後は中長期の財務計画に基づき教育研究事業、施設・設備計画等を実行するよう改善が必要である。

### 3-7 会計

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

私立学校法、学校法人会計基準に基づく「学校法人君が淵学園経理規程」「学校法人君が淵学園固定資産及び物品管理規程」等の関連規則が制定されており、これらの規則に即して会計処理が行われている。会計監査においては、私立学校法に拠る監事監査、私立学校振興助成法に拠る公認会計士等の監査が実施されている。監査の実施は事前の計画等に従い定例的に行われている。

**基準 4. 自己点検・評価**

**【評価結果】**

基準 4 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

**【評価結果】**

基準 4-1 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価は平成 13(2001)年に第 1 回を実施しており、その後、平成 17(2005)年、平成 18(2006)年、平成 20(2008)年、平成 21(2009)年、平成 22(2010)年に実施されている。また、平成 14(2002)年に外部評価、平成 16(2004)年、平成 24(2012)年に JABEE（日本技術者教育認定機構）において応用微生物工学科、建築学科が認定を受け、薬学部は薬学教育第三者評価の評価基準による自己点検・評価を行うなど自主的な取組みを行っている。「自己点検・評価委員会」が中心となり、自己点検・評価を実施している。また、各部署からの代表メンバーによるプロジェクトチームによって調査、分析を行い、教職協働で検討する体制が整えられている。「崇城大学自己点検・評価規程」には、自己点検・評価を「定期的に実施」することが規定されている。具体的な周期性については 4 年ごとの実施が大学内の申合わせとして認知されており、第 1 回から現在までの自己点検・評価活動は規則に沿うものである。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

#### 【評価結果】

基準 4-2 を満たしている。

#### 【理由】

エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価については課題があるものの、副学長を中心とした「自己点検・評価委員会」が教学サイド、事務サイドを融合して資料、データ等の収集を行い、自己点検・評価を行っている。集積されたデータ、資料等については「自己点検・評価委員会」が点検を行っている。平成 21(2009)年度、平成 22(2010)年度の自己点検・評価報告書を学内で共有するとともに、ホームページに掲載し、社会に公表している。

#### 【改善を要する点】

○自己点検・評価におけるエビデンスは大学の取組み事項との関連性が乏しく、数値等に誤りが多いため、事実を説明し得る報告書が作成できるように自己点検・評価のチェック体制を整備し、自己点検・評価を確実に実施するよう改善を要する。

### 4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

#### 【評価結果】

基準 4-3 を満たしている。

#### 【理由】

自己点検・評価の結果は、理事会へ報告されるとともに実行部門に対しても情報提供が行われ改善に向けた方針が示されている。その方針に基づき、平成 22(2010)年には自己点検・評価に関わるワーキンググループが組織され、平成 23(2011)年に「崇城大学教育刷新プロジェクト(SEIP)」を開始した。また、副学長を中心とした「教育改革推進会議」において全学的な教育課程の点検・評価を行い、それに対する改革プランを提言するなど PDCA サイクルを意識した取組みがなされている。

### 大学独自の基準に対する概評

#### 基準 A. 地域連携による社会貢献

### A-1 大学が持っている教育研究成果及び人材等の社会への還元

- A-1-① 全学的地域連携への取り組み体制の強化



## A-1-② 地域との連携による社会貢献事業の推進

### 【概評】

建学の精神の一項目に「本学は産学提携により『知の基地』として新実学を形成し、芸術を含め、地域社会における文化の府となり、世界の平和に寄与しなければならない」と明記している。この精神を具現化する組織として新たに「地域共創センター」が設置された。センターはそれまで独立して行っていた地域連携・研究支援・知的財産管理の各業務を統合し、大学全体の社会貢献の窓口及び連携拠点となっている。

中長期計画では「社会連携」をキーワードに、研究業績データベースの公開・活動年報及び研究シーズ集の刊行等を介して教育・研究の成果を還元し地域活性化に寄与している。

社会連携に取り組む体制を強化するために、「社会連携推進本部」「社会連携推進委員会」「地域共創センター運営委員会」を改組して「センター運営委員会」を新設した。

社会連携の各分野において、計 30 団体と包括連携協定を結び、大学が有する資源を還元して地域社会の課題解決と活性化に向けて組織的に取り組んでいる。

## 基準B. 研究による社会貢献

### B-1 研究による社会貢献

- B-1-① 全学的な研究支援体制の整備
- B-1-② 学術研究の推進による知の創出
- B-1-③ 知的資源の社会還元、地域産業への寄与

### 【概評】

一元的な研究支援体制として「地域共創センター」を設置した上で、企業ニーズと大学シーズのマッチング促進を目的に「産官学連携コーディネーター」を配置するなど全学的な研究支援体制が整備されている。また、センター独自のホームページ、研究業績データベース、パンフレット、活動年報、研究シーズ集等により、社会ニーズに対応した情報発信を迅速に行っている。

ライフサイエンス分野を研究活動の特色としており、中長期計画の中でも「人類社会が直面している課題『いのちとくらし』を尊重する分野」を教育及び研究において重点的に取り組むべき分野と位置付けている。外部資金による研究費、文部科学省及び日本学術振興会が交付する科学研究費助成事業についても積極的な導入がなされている。

知的資源の社会還元については、「産官学連携制度」を活用し企業との連携研究を推進しており、その研究成果は特許や商品となっている。地方自治体や地場産業との連携組織「SOJO コラボ」を発足させ、「技術交流会」「異業種交流会」「分野別情報交換会」「コーディネーターによる無料技術相談」等を開催し、メールマガジンによる情報配信も行っている。また研究力向上及び異分野融合による共同研究の促進を目的として「不思議探究 SOJO セミナー」を行っている。

## IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 42(1967)年度  
 所在地 熊本県熊本市西区池田 4-22-1  
 熊本県菊池郡菊陽町戸次西中尾 1569-1

## 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
工学部	機械工学科 ナノサイエンス学科 エコデザイン学科※ 建築学科 宇宙航空システム工学科
芸術学部	美術学科 デザイン学科
情報学部	ソフトウェアサイエンス学科※ 情報学科
生物生命学部	応用微生物工学科 応用生命科学科
薬学部	薬学科
工学研究科	機械システム工学専攻 応用化学専攻 環境社会工学専攻 応用情報学専攻 電気・電子工学専攻※ 応用微生物工学専攻 応用生命科学専攻 機械工学専攻 建設システム開発工学専攻 宇宙航空システム工学専攻
芸術研究科	芸術学専攻 美術専攻 デザイン専攻
薬学研究科	薬学専攻

※は募集停止

## V 評価の経過

## 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 14 日	第 1 回評価員会議開催
10 月 2 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 15 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 16 日	実地調査の実施
11 月 17 日	第 2・3 回評価員会議開催
11 月 18 日	第 4 回評価員会議開催
12 月 4 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理 (意見なし)
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理 (意見なし)

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

## エビデンス集（資料編）内訳

## 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人君が淵学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内 2015	
	大学院案内 2015	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	崇城大学学則	
	崇城大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	崇城大学 2015 入学試験要項	
	入学試験要項	
	大学院入学試験要項（修士課程）	
	大学院入学試験要項（博士課程） 入学試験要項（外国人留学生）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	学生便覧 2015	
	崇城大学工学部履修規程	
	崇城大学芸術学部履修規程	
	崇城大学情報学部履修規程	
	崇城大学生物生命学部履修規程	
	崇城大学薬学部履修規程	
	崇城大学大学院工学研究科履修規程	
	崇城大学大学院芸術研究科履修規程	
崇城大学大学院薬学研究科履修規程		
【資料 F-6】	事業計画書	
	事業計画書（平成 27(2015)年度）	
【資料 F-7】	事業報告書	
	事業報告書（平成 25(2013)年度）	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	2015 CAMPUS LIFE MAP	
	大学ホームページ	
	「交通アクセス」（ホーム > 崇城大学へのアクセス）	
	「崇城大学池田キャンパス配置図」 （ホーム>崇城大学へのアクセス>崇城大学配置図） 「空港周辺地図」（ホーム > 崇城大学へのアクセス > 空港 周辺地図）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人君が淵学園規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など） がわかる資料（前年度分）	
	学校法人君が淵学園 理事・監事・評議員名簿 開催状況一覧	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	崇城大学学則	【資料 F-3】と同一
【資料 1-1-2】	崇城大学大学院学則	【資料 F-3】と同一
【資料 1-1-3】	学生便覧 2015(P139)	【資料 F-5】と同一
【資料 1-1-4】	大学ホームページ (ホーム > 崇城大学とは > 大学の概要 > 建学の精神・基本理念) (ホーム > 崇城大学とは > 大学の概要 > 教育理念・ポリシー)	
【資料 1-1-5】	大学案内 2015(P69)	【資料 F-2】と同一
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	崇城大学中長期計画(P1)	
【資料 1-2-2】	大学ホームページ (ホーム > 崇城大学とは > 大学の概要 > 崇城大学中長期計画)	
【資料 1-2-3】	崇城大学学則 第1章総則第1条	【資料 F-3】と同一
【資料 1-2-4】	大学案内 2015(P54~55)	【資料 F-2】と同一
【資料 1-2-5】	崇城大学教育刷新プロジェクト (SEIP)	
【資料 1-2-6】	崇城大学中長期計画	【資料 1-2-1】と同一
【資料 1-2-7】	岳風 vol.71(P3~4)	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学生便覧 2015(P139)	【資料 F-5】と同一
【資料 1-3-2】	新任者研修配布資料 (No.1、No.6)	
【資料 1-3-3】	大学ホームページ 各学部のポリシー (ホーム > 学部・大学院・別科 > 各学部 > 各学部の教育メソッド > 各学部の3つのポリシー) 大学ホームページ 各研究科のポリシー (ホーム > 学部・大学院・別科 > 大学院 > 教育理念・ポリシー) 大学ホームページ 各学科のポリシー (ホーム > 学部・大学院・別科 > 学部 > 各学部 > 各学科 > 各学科のポリシー)	
【資料 1-3-4】	崇城大学中長期計画(P1)	【資料 1-2-1】と同一
【資料 1-3-5】	崇城大学ポータル (ポータル > キャビネット検索 > 崇城大学中長期計画)	
【資料 1-3-6】	大学ホームページ (ホーム > 崇城大学とは > 大学の概要 > 崇城大学中長期計画)	【資料 1-2-2】と同一
【資料 1-3-7】	崇城大学中長期計画 実行組織図(P11)	【資料 1-2-1】と同一
【資料 1-3-8】	大学ホームページ 各学科のポリシー (ホーム > 学部・大学院・別科 > 各学部 > 各学部の教育メソッド > 各学科のポリシー)	【資料 1-3-3】と同一
【資料 1-3-9】	崇城大学学則	【資料 F-3】と同一
【資料 1-3-10】	崇城大学教授会規則	
【資料 1-3-11】	崇城大学工学部教授会細則	
【資料 1-3-12】	崇城大学芸術学部教授会細則	
【資料 1-3-13】	崇城大学情報学部教授会細則	
【資料 1-3-14】	崇城大学生物生命学部教授会細則	
【資料 1-3-15】	崇城大学薬学部教授会細則	

【資料 1-3-16】	崇城大学総合教育センター規程	
【資料 1-3-17】	崇城大学総合教育センター運営委員会規程	
【資料 1-3-18】	崇城大学大学院工学研究科委員会規則	
【資料 1-3-19】	崇城大学大学院芸術研究科委員会規則	
【資料 1-3-20】	崇城大学大学院薬学研究科委員会規則	
【資料 1-3-21】	学部教授会、大学院研究科委員会及び総合教育センター運営委員会の審議事項に関する内規	
【資料 1-3-22】	崇城大学協議会の運営に関する規程	
【資料 1-3-23】	教務委員会規程	
【資料 1-3-24】	教育改革推進会議議事要録(H23.11.24)	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学ホームページ (ホーム > 高校生向け特設サイト > 入試概要 > アドミッション・ポリシー)	
【資料 2-1-2】	2015 入試ガイド(P14~17)	
【資料 2-1-3】	2015 入学試験要項(P21~24)	【資料 F-4】と同一
【資料 2-1-4】	平成 27 年度大学院入学試験要項 修士課程	【資料 F-4】と同一
【資料 2-1-5】	平成 27 年度大学院入学試験要項 博士課程	【資料 F-4】と同一
【資料 2-1-6】	2015 入試ガイド	【資料 2-1-2】と同一
【資料 2-1-7】	2015 入学試験要項	【資料 F-4】と同一
【資料 2-1-8】	大学ホームページ (ホーム > 高校生向け特設サイト > 入試概要 > アドミッション・ポリシー)	【資料 2-1-1】と同一
【資料 2-1-9】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移(過去 5 年間)	【表 2-1】と同一
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	学生便覧 2015 年次別授業科目配当表(P29~62)	【資料 F-5】と同一
【資料 2-2-2】	崇城大学学則	【資料 F-3】と同一
【資料 2-2-3】	崇城大学大学院学則	【資料 F-3】と同一
【資料 2-2-4】	大学ホームページ ディプロマ・ポリシー (ホーム > 学部・大学院・別科 > 大学院 > 教育理念・ポ リシー)	【資料 1-3-3】と同一
【資料 2-2-5】	大学案内 2015(P54~55)	【資料 F-2】と同一
【資料 2-2-6】	大学ホームページ カリキュラム・ポリシー (ホーム > 学部・大学院・別科 > 学部 > 各学部 > 各学 科 > 各学科のポリシー)	【資料 1-3-3】と同一
【資料 2-2-7】	大学ホームページ 総合教育センター (ホーム > 教育・研究 > 総合教育センター)	
【資料 2-2-8】	授業の進め方	
【資料 2-2-9】	授業アンケート	
【資料 2-2-10】	崇城大学紀要 第 39 巻、第 40 巻(一部抜粋)	
【資料 2-2-11】	SILC 評価報告書(2014/2015 年度)	
【資料 2-2-12】	「大学教育再生加速プログラム」選定取組状況 大学ホームページ アクティブ・ラーニング (ホーム > 教育・研究 > SOJO 教育) (ホーム > ニュース・イベント > アクティブ・ラーニング を全学に展開)	
2-3. 学修及び授業の支援		

【資料 2-3-1】	Web履修登録について	
【資料 2-3-2】	Web履修登録の流れ (配布資料)	
【資料 2-3-3】	大学ホームページ 学生支援センター (ホーム > キャンパスライフ > 学生支援センター)	
【資料 2-3-4】	大学案内 2015 学生サポート(P55)	【資料 F-2】 と同一
【資料 2-3-5】	高大連携 WG 委員会 資料(H26.10.30)	
【資料 2-3-6】	入学前スクーリング資料	
【資料 2-3-7】	オフィスアワー一覧 (2 学科抜粋)	
【資料 2-3-8】	学生ファシリテーター一覧	
【資料 2-3-9】	ティーチングアシスタントに関する規程	
【資料 2-3-10】	学生助手に関する内規	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	授業の進め方	【資料 2-2-8】 と同一
【資料 2-4-2】	崇城大学学則	【資料 F-3】 と同一
【資料 2-4-3】	学生便覧 2015(P24)	【資料 F-5】 と同一
【資料 2-4-4】	有資格者の単位認定に関する取扱	
【資料 2-4-5】	崇城大学学則	【資料 F-3】 と同一
【資料 2-4-6】	大学ホームページ カリキュラム・シラバス (ホーム > 学部・大学院・別科 > 学部 > 各学部 > 各学科 > カリキュラム・シラバス)	
【資料 2-4-7】	崇城大学工学部履修規程	【資料 F-5】 と同一
【資料 2-4-8】	崇城大学芸術学部履修規程	【資料 F-5】 と同一
【資料 2-4-9】	崇城大学情報学部履修規程	【資料 F-5】 と同一
【資料 2-4-10】	崇城大学生物生命学部履修規程	【資料 F-5】 と同一
【資料 2-4-11】	崇城大学薬学部履修規程	【資料 F-5】 と同一
【資料 2-4-12】	各学科の進級要件	
【資料 2-4-13】	崇城大学大学院工学研究科履修規程	【資料 F-5】 と同一
【資料 2-4-14】	崇城大学大学院芸術研究科履修規程	【資料 F-5】 と同一
【資料 2-4-15】	崇城大学大学院薬学研究科履修規程	【資料 F-5】 と同一
【資料 2-4-16】	大学ホームページ ディプロマ・ポリシー (ホーム > 学部・大学院・別科 > 学部 > 各学部 > 各学科のポリシー)	【資料 1-3-3】 と同一
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	学生便覧 2015(P34,46,51,55)	【資料 F-5】 と同一
【資料 2-5-2】	2016 PLACEMENT GUIDE (就職手帳)	
【資料 2-5-3】	SOJO UNIVERSITY 2015 (就職部パンフレット)	
【資料 2-5-4】	保護者向け案内 今後の就職活動の流れ 企業 (本学学生の就職先一覧) へのアクセス手順	
【資料 2-5-5】	平成 26(2014)年度卒業生の就職状況 (平成 27 年 4 月 20 現在)	
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	授業アンケート用紙	
【資料 2-6-2】	平成 26 年度授業評価結果の Web 画面例	
【資料 2-6-3】	崇城大学教育刷新プロジェクト (SEIP)	【資料 1-2-5】 と同一
【資料 2-6-4】	キャリア教育科目のアンケート (担当教員用) 学生アンケート (チューター制度・PC 利用・キャリア教育)	
【資料 2-6-5】	キャリア教育の検証	
【資料 2-6-6】	情報教育アンケート結果	

【資料 2-6-7】	出席カードマークシート	
【資料 2-6-8】	出席率 Web 画面	
【資料 2-6-9】	IC カード学生証と出席入力端末	
【資料 2-6-10】	自己診断シート (様式)	
【資料 2-6-11】	授業アンケート用紙	【資料 2-6-1】 と同一
【資料 2-6-12】	ベストティーチング賞授与式	
【資料 2-6-13】	授業改善報告書様式	
【資料 2-6-14】	教育研究等評価実施計画 (平成 25 年度) 実施要領	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生支援体制 (組織図)	
【資料 2-7-2】	新入生のためのガイドブック 2015	
【資料 2-7-3】	チューターガイドブック	
【資料 2-7-4】	大学ホームページ (ホーム > キャンパスライフ > 学生支援センター) (ホーム > キャンパスライフ > 施設・設備紹介 > 池田キャンパス > 学生食堂) (ホーム > 入試情報 > 大学入試 > 特待生制度ミライク) (ホーム > キャンパスライフ > 学費・奨学金・提携ローン > 奨学金) (ホーム > キャンパスライフ > サークル・学生プロジェクト)	【資料 2-3-3】 と同一
【資料 2-7-5】	崇城大学のクレド	
【資料 2-7-6】	笑顔と感謝の表彰制度の実施要領 表彰受賞学生 (第 1 回分) ポスター	
【資料 2-7-7】	課外活動加入状況一覧表 (年度推移 4 年)	
【資料 2-7-8】	崇城大学エコ・キャンパス宣言 環境方針	
【資料 2-7-9】	学生モニターアンケート実施概要	
【資料 2-7-10】	学生モニターアンケート集計結果 (概要: 一部抜粋)	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織 (学部等)	【表 F-6】 と同一
【資料 2-8-2】	全学の教員組織 (大学院等)	【表 F-6】 と同一
【資料 2-8-3】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	【表 2-15】 と同一
【資料 2-8-4】	崇城大学教員の選考基準に関する規程	
【資料 2-8-5】	崇城大学大学院工学研究科教員の選考に関する規程	
【資料 2-8-6】	崇城大学大学院芸術研究科教員の選考に関する規程	
【資料 2-8-7】	崇城大学大学院薬学研究科教員の選考に関する規程	
【資料 2-8-8】	教育研究等評価の流れ	
【資料 2-8-9】	大学ホームページ 崇城ポータル (キャビネット検索 > H26 後期授業アンケート集計結果)	
【資料 2-8-10】	授業の進め方	【資料 2-2-8】 と同一
【資料 2-8-11】	教育研究等評価実施計画 (平成 25 年度) 実施要領	【資料 2-6-14】 と同一
【資料 2-8-12】	不思議探求 SOJO セミナー開催状況	
【資料 2-8-13】	総合教育センター規程	【資料 1-3-16】 と同一
【資料 2-8-14】	総合教育センター運営委員会規程	【資料 1-3-17】 と同一
【資料 2-8-15】	Sojo International Learning Center 規程	
【資料 2-8-16】	「総合教育」の改革に向けて	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	学生便覧 2015 (P274~275)	【資料 F-5】 と同一
【資料 2-9-2】	大学案内 2015 (P62~63)	【資料 F-2】 と同一

【資料 2-9-3】	大学案内 2015 (P54)	【資料 F-2】 と同一
【資料 2-9-4】	大学ホームページ (ホーム > ニュース・イベント > プレスリリース > 2014 年度のプレスリリース > 文科省「大学教育再生加速プログラム」に採択されました)	
【資料 2-9-5】	大学ホームページ (キャンパスライフ > 施設・設備紹介 > 池田キャンパス > 総合情報センター)	
【資料 2-9-6】	図書館運営委員会資料 (一部抜粋)	
【資料 2-9-7】	情報教育目標 ・情報教育目標の見直しについて ・情報活用力自己診断アンケート項目案 ・情報教育目標 2014 記入フォーマット ・情報教育目標 2014 参考情報 ・情報教育目標 2014 全学科集約分	
【資料 2-9-8】	D 号館耐震診断工程表	
【資料 2-9-9】	平成 25 年度学術情報基盤実態調査 (大学図書館編)	
【資料 2-9-10】	平成 25 年度崇城大学前期・後期時間割	
【資料 2-9-11】	平成 25 年度 SILC 時間割	

### 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人君が淵学園寄附行為	【資料 F-1】 と同一
【資料 3-1-2】	学校法人君が淵学園組織運営規程	
【資料 3-1-3】	崇城大学教育刷新プロジェクト (SEIP)	【資料 1-2-5】 と同一
【資料 3-1-4】	崇城大学中長期計画	【資料 1-2-1】 と同一
【資料 3-1-5】	学校法人君が淵学園寄附行為	【資料 F-1】 と同一
【資料 3-1-6】	学校法人君が淵学園規程一覧	【資料 F-9】 と同一
【資料 3-1-7】	崇城大学 公的研究費の不正使用及び研究活動上の不正行為の防止に関する規程	
【資料 3-1-8】	崇城大学 学術研究倫理に関するガイドライン	
【資料 3-1-9】	大学ホームページ 地域共創センター (ホーム > 産官学連携 > 公的研究費の適正な運営・管理及び研究活動上の不正行為防止に関する取組について)	
【資料 3-1-10】	学校法人君が淵学園 個人情報保護規程	
【資料 3-1-11】	個人情報保護に関する基本方針	
【資料 3-1-12】	学園安全衛生管理規則	
【資料 3-1-13】	学校法人君が淵学園 安全衛生委員会規則	
【資料 3-1-14】	「エコ・キャンパス」宣言	【資料 2-7-8】 と同一
【資料 3-1-15】	ハラスメント防止に関する規程	
【資料 3-1-16】	ハラスメント防止ガイドライン	
【資料 3-1-17】	大学ホームページ ハラスメント防止対策 (ホーム > 崇城大学とは > 学校法人君が淵学園 > 組織・規程 > ハラスメント防止対策)	
【資料 3-1-18】	教育研究活動等の情報の公表状況について	【表 3-3】 と同一
【資料 3-1-19】	大学ホームページ 教育研究活動等情報の公表 (ホーム > 崇城大学とは > 教育研究活動等情報の公表)	
【資料 3-1-20】	大学ポータル (私学版) <a href="http://up-j.shigaku.go.jp/">http://up-j.shigaku.go.jp/</a>	
【資料 3-1-21】	学校法人君が淵学園情報公開規程	



【資料 3-1-22】	大学ホームページ 決算・事業報告 (ホーム > 崇城大学とは > 学校法人君が淵学園 > 決算・事業報告)	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人君が淵学園寄附行為	【資料 F-1】と同一
【資料 3-2-2】	学校法人君が淵学園 常任理事会規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	崇城大学学則 崇城大学大学院学則	【資料 F-3】と同一
【資料 3-3-2】	崇城大学教授会規則	【資料 1-3-10】と同一
【資料 3-3-3】	崇城大学工学部教授会細則	【資料 1-3-11】と同一
【資料 3-3-4】	崇城大学芸術学部教授会細則	【資料 1-3-12】と同一
【資料 3-3-5】	崇城大学情報学部教授会細則	【資料 1-3-13】と同一
【資料 3-3-6】	崇城大学生物生命学部教授会細則	【資料 1-3-14】と同一
【資料 3-3-7】	崇城大学薬学部教授会細則	【資料 1-3-15】と同一
【資料 3-3-8】	崇城大学大学院工学研究科委員会規則	【資料 1-3-18】と同一
【資料 3-3-9】	崇城大学大学院芸術研究科委員会規則	【資料 1-3-19】と同一
【資料 3-3-10】	崇城大学大学院薬学研究科委員会規則	【資料 1-3-20】と同一
【資料 3-3-11】	崇城大学総合教育センター規程	【資料 1-3-16】と同一
【資料 3-3-12】	崇城大学総合教育センター運営委員会規程	【資料 1-3-17】と同一
【資料 3-3-13】	崇城大学協議会の運営に関する規程	【資料 1-3-22】と同一
【資料 3-3-14】	崇城大学学則	【資料 F-3】と同一
【資料 3-3-15】	学校法人君が淵学園組織運営規程	【資料 3-1-2】と同一
【資料 3-3-16】	崇城大学副学長に関する規程	
【資料 3-3-17】	崇城大学教授会規則	【資料 1-3-10】と同一
【資料 3-3-18】	崇城大学工学部教授会細則	【資料 1-3-11】と同一
【資料 3-3-19】	崇城大学芸術学部教授会細則	【資料 1-3-12】と同一
【資料 3-3-20】	崇城大学情報学部教授会細則	【資料 1-3-13】と同一
【資料 3-3-21】	崇城大学生物生命学部教授会細則	【資料 1-3-14】と同一
【資料 3-3-22】	崇城大学薬学部教授会細則	【資料 1-3-15】と同一
【資料 3-3-23】	崇城大学大学院工学研究科委員会規則	【資料 1-3-18】と同一
【資料 3-3-24】	崇城大学大学院芸術研究科委員会規則	【資料 1-3-19】と同一
【資料 3-3-25】	崇城大学大学院薬学研究科委員会規則	【資料 1-3-20】と同一
【資料 3-3-26】	崇城大学総合教育センター運営委員会規程	【資料 1-3-17】と同一
【資料 3-3-27】	学部教授会、大学院研究科委員会及び総合教育センター運営委員会の審議事項に関する内規	【資料 1-3-21】と同一
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人君が淵学園寄附行為	【資料 F-1】と同一
【資料 3-4-2】	崇城大学学則	【資料 F-3】と同一
【資料 3-4-3】	崇城大学協議会の運営に関する規程	【資料 1-3-22】と同一
【資料 3-4-4】	学校法人君が淵学園 常任理事会規程	【資料 3-2-2】と同一
【資料 3-4-5】	監査報告書 (業務・財産)	
【資料 3-4-6】	監事会報告書	
【資料 3-4-7】	人事打合せ日時予定表	
【資料 3-4-8】	学科懇談予定表	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人君が淵学園組織運営規程	【資料 3-1-2】と同一
【資料 3-5-2】	事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	学校法人君が淵学園組織運営規程	【資料 3-1-2】と同一

【資料 3-5-4】	目標管理年間スケジュール 実施項目・取組項目一覧	
【資料 3-5-5】	監事会報告書	【資料 3-4-6】 と同一
【資料 3-5-6】	初年次導入教育授業計画表（平成 27 年度）	
【資料 3-5-7】	研修受講一覧	
【資料 3-5-8】	新任者研修計画表	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	財務に関する方針	
【資料 3-6-2】	負債償還計画書	
【資料 3-6-3】	大学ホームページ 崇城大学基金へのご寄付のご案内 （ホーム > 崇城大学とは > 崇城大学基金へのご寄付のご案内）	
【資料 3-6-4】	崇城大学基金資料	
【資料 3-6-5】	平成 22(2010)年度～平成 26(2014)年度学生生徒納付金収入比較表	
【資料 3-6-6】	大学ホームページ 崇城大学地域共創センター	
【資料 3-6-7】	平成 24(2012)年度～平成 26(2014)年度科学研究費補助金収入一覧表	
【資料 3-6-8】	平成 22(2010)年度～平成 26(2014)年度財務比率表	
【資料 3-6-9】	学校法人君が淵学園資金運用管理規程	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人君が淵学園経理規程	
【資料 3-7-2】	予算マニュアル	
【資料 3-7-3】	予算編成スケジュール	
【資料 3-7-4】	購入・支払 Web 入力マニュアル	
【資料 3-7-5】	平成 26(2014)年度監査結果報告書（案）（公認会計士）	
【資料 3-7-6】	監事会報告書	【資料 3-4-6】 と同一
【資料 3-7-7】	監査報告書（業務・財産）	【資料 3-4-5】 と同一

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	崇城大学学則 崇城大学大学院学則	【資料 F-3】 と同一
【資料 4-1-2】	JIHEE 認定書（平成 20 年）	
【資料 4-1-3】	崇城大学教育刷新プロジェクト（SEIP）	【資料 1-2-5】 と同一
【資料 4-1-4】	崇城大学中長期計画	【資料 1-2-1】 と同一
【資料 4-1-5】	大学ホームページ 薬学部 自己点検・評価 （学科トップページ > ホーム > 教育理念・自己評価）	
【資料 4-1-6】	ISO14001 登録書	
【資料 4-1-7】	自己点検・評価規程	
【資料 4-1-8】	自己点検・評価委員会改善実施の体系図	
【資料 4-1-9】	平成 14(2002)年度 外部評価報告書	
【資料 4-1-10】	大学ホームページ 薬学部 自己点検・評価 （学科トップページ > ホーム > 教育理念・自己評価）	【資料 4-1-5】 と同一
【資料 4-1-11】	ISO14001 登録書	【資料 4-1-6】 と同一
【資料 4-1-12】	JABEE 認定プログラム 教育機関名別一覧	
【資料 4-1-13】	崇城大学中長期計画	【資料 1-2-1】 と同一
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	自己点検・評価規程	【資料 4-1-7】 と同一

【資料 4-2-2】	大学ホームページ 自己点検・評価 (ホーム > ニュース・イベント > ニュース > 2009年度の ニュース > (財)日本高等教育評価機構により大学評価 基準を満たしていると「認定」の評価を受けました)	
【資料 4-2-3】	大学ホームページ 決算・事業報告 (ホーム > 崇城大学とは > 学校法人君が淵学園 > 決 算・事業報告)	【資料 3-1-22】と同一
【資料 4-2-4】	大学ホームページ 研究業績データベース (ホーム > 教育・研究 > 教育研究データベース)	
【資料 4-2-5】	大学ホームページ 中長期計画 (ホーム > 崇城大学とは > 大学の概要 > 崇城大学中長 期計画)	【資料 1-3-5】と同一
【資料 4-2-6】	崇城大学教育刷新プロジェクト (SEIP)	【資料 1-2-5】と同一
【資料 4-2-7】	大学ホームページ 授業アンケート (SOJO ポータル:学内ネットワーク、一部学科抜粋 (デザ イン学科))	
【資料 4-2-8】	事務分掌規程 第 17 条	【資料 3-5-2】と同一
【資料 4-2-9】	大学ホームページ 教育研究活動等情報の公表 (ホーム > 崇城大学とは > 教育研究活動等情報の公表)	【資料 3-1-19】と同一
【資料 4-2-10】	大学ホームページ 研究業績データベース (ホーム > 教育・研究 > 教育研究データベース)	【資料 4-2-4】と同一
【資料 4-2-11】	大学ホームページ 決算・事業報告 (ホーム > 崇城大学とは > 学校法人君が淵学園 > 決 算・事業報告)	【資料 3-1-22】と同一
【資料 4-2-12】	大学ホームページ 自己点検・評価 (ホーム > ニュース・イベント > ニュース > 2009年度の ニュース > (財)日本高等教育評価機構により大学評価 基準を満たしていると「認定」の評価を受けました)	【資料 4-2-2】と同一
【資料 4-2-13】	大学ホームページ (SOJO ポータル:学内ネットワーク キャビネット項目)	【資料 1-3-5】と同一
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	自己点検・評価規程	【資料 4-1-7】と同一
【資料 4-3-2】	崇城大学教育刷新プロジェクト (SEIP)	【資料 1-2-5】と同一
【資料 4-3-3】	崇城大学中長期計画	【資料 1-2-1】と同一

## 基準 A. 地域連携による社会貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている教育研究成果及び人材等の社会への還元		
【資料 A-1-1】	大学ホームページ 建学の精神 (ホーム > 崇城大学とは > 大学の概要 > 建学の精神・基本 理念)	【資料 1-1-4】と同一
【資料 A-1-2】	地域共創センター規則	
【資料 A-1-3】	地域共創センターパンフレット	
【資料 A-1-4】	地域共創センター平成 25 年度活動報告	
【資料 A-1-5】	大学ホームページ 研究業績データベース (ホーム > 教育・研究 > 教育研究データベース)	【資料 4-2-4】と同一
【資料 A-1-6】	崇城大学研究シーズ集 vol.1 崇城大学研究シーズ集 vol.2	
【資料 A-1-7】	崇城大学中長期計画(P1、P6)	【資料 1-2-1】と同一
【資料 A-1-8】	直近 3 カ年の委員委嘱・講師派遣数	
【資料 A-1-9】	第 16 回ふるさとイベント大賞	
【資料 A-1-10】	本妙寺桜灯籠 ポスター	
【資料 A-1-11】	山鹿灯籠浪漫・百華百彩 ポスター	

【資料 A-1-12】	崇城大学ホームページ ニュース (さくら湯再生)	
【資料 A-1-13】	崇城大学広報誌「岳風」vol.46(P11) (灯りの祭典)	
【資料 A-1-14】	新聞掲載記事 (SCB 協議会)	
【資料 A-1-15】	くまもと工芸会館ホームページ (川尻文化の会) <a href="http://www.kumamoto-kougei.jp/index.php/floor/39-event/190-2014-07-29">http://www.kumamoto-kougei.jp/index.php/floor/39-event/190-2014-07-29</a>	
【資料 A-1-16】	大学ホームページ ニュース 鶴屋百貨店にディスプレイ「恋する赤い糸」を展示 鶴屋 X'mas DISPLAY WINDOW DESIGN 制作しました 崇城大学広報誌「岳風」vol.68(P10) CS DESIGN AWARD HP <a href="http://www.cs-designaward.jp/18th/general.html">http://www.cs-designaward.jp/18th/general.html</a>	
【資料 A-1-17】	熊本市西区業務委託 契約書および仕様書	
【資料 A-1-18】	包括連携協定書 (熊本市美術文化振興財団)	
【資料 A-1-19】	大学ホームページ ニュース 熊本県産業技術センター調印	
【資料 A-1-20】	平成 26 年度インターンシップ実績	
【資料 A-1-21】	包括連携協定書 (熊本県)	
【資料 A-1-22】	大学コンソーシアム熊本 パンフレット	
【資料 A-1-23】	平成 26(2014)年 MUSASHI 会 案内文 参加状況一覧	
【資料 A-1-24】	平成26(2014)年テクノファンタジー 広告	
【資料 A-1-25】	WithYou講座受講生募集 (新聞広告)	

## 基準 B. 研究による社会貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 研究による社会貢献		
【資料 B-1-1】	コーディネーター一覧 (平成 27 年度)	
【資料 B-1-2】	大学ホームページ 崇城大学地域共創センター	【資料 3-6-6】 と同一
【資料 B-1-3】	大学ホームページ 研究業績データベース (ホーム > 教育・研究 > 教育研究データベース)	【資料 4-2-4】 と同一
【資料 B-1-4】	地域共創センターパンフレット	【資料 A-1-3】 と同一
【資料 B-1-5】	地域共創センター平成 25 年度活動報告	【資料 A-1-4】 と同一
【資料 B-1-6】	崇城大学研究シーズ集 vol.1 崇城大学研究シーズ集 vol.2	【資料 A-1-6】 と同一
【資料 B-1-7】	直近 5 カ年の科研費採択一覧	
【資料 B-1-8】	直近 5 カ年の科研費獲得金額ランキング	
【資料 B-1-9】	「地域イノベーション戦略プログラム」パンフレット	
【資料 B-1-10】	「不思議探求 SOJO セミナー」 第 1 回～第 3 回講演会ポスター	
【資料 B-1-11】	異分野融合共同研究助成採択一覧	
【資料 B-1-12】	「SOJO コラボ」技術交流会 第 1、2 回案内	
【資料 B-1-13】	「SOJO コラボ」加盟機関一覧	
【資料 B-1-14】	「地域共創センター」パンフレット(P5、P6)	【資料 A-1-3】 と同一
【資料 B-1-15】	直近 5 カ年の特許事例	

## 29 第一工業大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、第一工業大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」に基づき、大学の使命・目的及び教育目標を定め、簡潔な文章として学則上に明記している。

また、これら建学の精神等を更に具体化した「3つの教育目標」を学則上に明記し、これに基づいて各学科の目的と特色を具体的に規定している。

建学の精神、大学の使命・目的及び教育目標は、教授会や理事会において議論され、役員、教職員の理解と支持が得られている。また、これらの内容を学生便覧、ホームページ等に掲載するほか、学生や教職員のオリエンテーション時に周知している。

学部、学科の教育内容、教育研究組織は、大学の使命・目的と整合性のある構成となっており、社会の変化に対応して、学科にコースを設けるなどの取り組みも行っている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーに基づき、一般入学試験のほか、特別奨学生推薦入学試験、外国人留学生入試等、多様な入学試験を実施している。

教育課程は、「3つの教育目標」に沿って体系的に編成されており、入学前の導入教育や入学後の習熟度別クラス授業、GPA(Grade Point Average)を活用した学修指導等、きめ細かい教育を展開しており、資格取得のための支援にも力を入れている。

学生相談・支援は、教員と職員が協働した「クラスアドバイザー」を中心に取組んでおり、また、就職支援は、教員全員による企業開拓等の組織的活動を行い、就職率の向上に努めている。

教育目的の達成状況の点検・評価は、「授業アンケート」により確認することとしており、その結果は、教員にフィードバックされ、義務化された「授業改善計画書」により学生への説明を行っている。

教員数及び校地・校舎は、大学設置基準を満たしており、工学系としての実験、実習施設や実習機材等の充実にも努めている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

大学の経営は、法令及び寄附行為等の諸規則に基づき、理事会を中心に適切に行われており、規律と誠実性が維持されている。また、法令遵守、環境保全、人権等に係る諸規則も整備され、適切に運営されている。

大学の運営は、学長を議長とする教授会と代議員会を中心に行われており、学長のリーダーシップを発揮できる仕組みとなっている。また、「連絡調整会議」を置き、管理部門と

教学部門の連携、意思疎通を図る仕組みを機能させている。

財務については、学生確保や経費の節減を中心とした「経営改善計画（中長期計画）」を策定し、全学を挙げてその健全化に努めている。また、会計処理は、学校法人会計基準及び「第一工業大学経理規程」等の学内諸規則に基づき適切に行われており、監査は、監査法人による会計監査、監事による監査が適切に実施されている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

大学の自己点検・評価は、「自己点検・評価委員会」を中心に、教育課程等の専門的事項を所掌する委員会と連携して実施しており、平成 27(2015)年度からは、これまでの 3 年ごとの実施から毎年度実施への変更を決定している。

自己点検・評価は、各種の委員会及び事務部門の各課が日常的に収集、整理している資料をもとに行っており、その結果を「自己点検評価書」として取りまとめ、ホームページに掲載するほか、冊子として全教職員に配付し共有化を図っている。

また、評価結果に基づいて改善・向上方策が提起され、教授会や理事会での検討を経て、該当する部署において更に具体的な改善方策を検討・実施している。

総じて、大学は、学生確保などの課題はあるものの、大学の使命・目的及び教育目標に沿って大学運営の仕組みや教育組織を整え、社会の変化に対応した実学を重視した教育を展開している。また、自己点検・評価に基づいた改善を行うことで、大学の質を高めるよう努めている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A. 教育研究の社会貢献」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

建学の精神は、平成 26(2014)年度から、これまでの「個性の伸展」を学校教育での学修のみに終わることなく、生涯を通して自己実現を達成していく精神を明確にするため、「個性の伸展による人生練磨」と改め、学生便覧、大学案内、ホームページに掲載している。

また、大学の使命・目的及び教育目標は、建学の精神をより具体化し、簡潔な文章とし

て学則上に明記している。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

大学の使命・目的を更に具体化した「3つの教育目標」を学則上に明記し、これに基づいて各学科の目的と特色を具体的に規定している。

大学の使命・目的及びこれに基づいて設置された学部、学科は、学校教育法第 83 条に定める大学の目的に合致している。

社会の変化に対応して、学科名称の変更や学科にコースを設けるなどの措置を講じており、平成 25(2013)年度には、大学の使命・目的に地域貢献を明記する学則改正を行っている。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

建学の精神、大学の使命・目的及び教育目標は、教授会等の議を経て理事会で承認されており、これらの会議での議論を通して役員、教職員の理解と支持が得られている。また、これらの建学の精神等を学生便覧、大学案内、ホームページに掲載するほか、「学生オリエンテーション」や「教職員オリエンテーション」での説明を通して周知を図っている。

大学の使命・目的は、より具体化された「3つの教育目標」として学則上に明記されており、これを受けて三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を定めている。

大学の学部、学科の教育内容、教育研究組織は、大学の使命・目的及び「3つの教育目標」と整合性のある構成となっている。

## 基準 2. 学修と教授

**【評価結果】**

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**2-1 学生の受入れ**

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価結果】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**【理由】**

技術者になることに強い意志を持つ学生を求めるアドミッションポリシーは、ホームページや学生募集要項に学科ごとに記載し、入学志願者に周知している。また、「ものづくり」のグローバル化に対応した多様な学生を受入れるという視点から、一般入学試験のほか、特別奨学生推薦入学試験、外国人留学生入試等の入学試験を実施している。

入学試験は、入試委員会を中心に、そのもとに置かれた入学試験問題作成、合否判定等の各種の部会が連携して実施されている。

なお、平成 24(2012)年度以降、収容定員を下回る状況が続いているが、平成 26(2014)年度から 5 か年の「経営改善計画（中長期計画）」を策定し、入学定員の確保に向けて社会的ニーズの高い新コースを開設するなどの努力を続けている。

**【改善を要する点】**

- 航空工学科、機械システム工学科及び建築デザイン学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満である点について、改善が必要である。

**【参考意見】**

- 自然環境工学科の収容定員充足率が低いため、新規コースの設置を契機として、入学者確保の取組みへの一層の努力を期待したい。

**2-2 教育課程及び教授方法**

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

**【評価結果】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

各学科・コースの教育課程は、学部共通科目群と学科・コースごとの科目群とで構成され、学則に定める「3 つの教育目標」及びこれを受けたカリキュラムポリシーに基づいて



適切に編成されている。

年間の登録単位数の上限を設定しているが、前年度の GPA の評価点が上位の学生については上限を超えることを可能とし、能力と意欲のある学生への配慮も行っている。

推薦入試、AO 入試による入学者に対しては、独自の学習教材による「入学前の導入教育（数学、英語、物理、国語）」を実施しており、入学後は、工学の基礎科目である「数学」「物理」及び「英語」について、習熟度別クラス編制による授業を実施するなど、きめ細かい教育を展開している。

また、大学の教育目標に対応し、情報処理技術者、2 等航空整備士などの資格取得のための細やかな支援策を講じている。

### 2-3 学修及び授業の支援

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

##### 【理由】

学修支援及び授業支援については、教務委員会を中心に教員と職員が協働して取り組んでいる。具体的には、各学科、学年ごとに 1 人又は 2 人の学科教員による「クラスアドバイザー」を配置し、平成 27(2015)年度からは、これに「共通教育センター」の教員 1 人と事務職員 1 人を加え、入学時から進路指導まで、学修・学生生活の全般にわたって相談・指導に当たることとしている。

学生の授業科目ごとの出席状況は、「出席管理システム」により管理しており、この情報を学内の教職員が共有し、学生指導に活用している。

オフィスアワーは、時間割上で特定曜日に設定し、全学的に実施している。

また、授業への学生参加という視点から、実験・実習等の教育支援として学生による TA 制度を設けている。

### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

##### 【理由】

単位認定、卒業要件等の基準は、学則及び学則別表の「履修規程」に定められており、これらの基準を学生便覧に明記するとともに、前期及び後期のオリエンテーションにおいても詳しく説明している。

成績評価基準は、「履修規程」に示すとともに、各授業科目の成績評価方法はシラバスに

明記して運用している。また、学生の成績評価は、授業科目ごとの評価とともに GPA による総合的な評価を行っており、GPA の結果は学生自身の学修を自己評価する目安としても活用している。

卒業認定については、代議員会を「卒業判定会」として開催・審議しており、最終的な決定は学長が行っている。なお、他の大学などで修得した単位の認定及び単位数の上限は、法令等に基づき学則に規定し、適切に運用している。

### 【改善を要する点】

○学年当初において一部授業科目のシラバスが作成されておらず、その後、後学期に入ってから補正されているが、更に脱落している授業科目（必修科目を含む。）も見られるので、ホームページへの掲載時期等を含め、学生の修学に支障のないよう改善が必要である。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

### 【理由】

進路・就職に関しては、就職委員会を中心に各学科の学科主任及び就職担当教員、就職・厚生課が連携し、基本方針の策定や意識調査、就職相談等の活動を展開している。

キャリア教育は、教育課程内では「修学基礎」「就業力演習」「インターンシップ」等の授業科目を設け、1 年次から計画的に実施している。また、教育課程外では「SPI 対策講座」や各種の資格支援講座、「就職活動支援講座」を開設している。

就職先の企業開拓については、全教員が参加する組織的取組みを行っており、就職率向上の要因の一つになっている。また、平成 26(2014)年度からは、新たな取組みとして「就職先継続追跡調査」を実施し、その結果を反映した就職支援プログラムの検討を始めている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

### 【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価は、「就職決定率」「学生意識調査・満足度結果」及び「授業アンケート」の結果をもとに行っている。

「授業アンケート」は、前期・後期の Semester ごとに、全ての授業科目について行わ

れている。また、その結果は各担当教員にフィードバックされ、平成 26(2014)年度からは、評価結果を参考に各教員が「授業改善計画書」を作成し、学期の始めにその内容を学生に説明している。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学生の生活支援については、教学課、就職・厚生課が中心となり、「クラスアドバイザー」や学生委員会等が連携し対処している。また、学生相談室には、教員兼務の心理カウンセラーを配置し、健康相談、心的支援、生活相談等を行っている。

独自の「奨学生授業料等減免規程」に基づく経済的支援をはじめ、課外活動における交通費、活動資金、施設利用料などへの経済的支援を行っている。また、学生の利便を図るため、交通の便の悪い遠隔地 5 方面から無料スクールバスを運行している。

学生の要望等をくみ上げるシステムとして、学生意識調査を実施しており、その結果は、学生委員会等の関連する委員会や担当部署で検討され、学生指導や学生サービスに反映されている。

#### 【参考意見】

○保健室の運用については、必要に応じ、隣接する同法人の「鹿児島第一高等学校」に常駐する看護師が対応することとしているが、学生の日常の健康管理や緊急時の対応に配慮し、大学内への常駐が望まれる。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

#### 【理由】

教員は、大学設置基準に定める必要教員数及び教授数を満たしており、教育目的及び教育課程に即して配置されている。

教員の採用は、公募を原則とし、「第一工業大学教員選考規程」「第一工業大学教員資格

審査基準」に基づき、教員資格審査委員会で審査の上、教授会の議を経て理事会で承認・決定している。また、昇任についても、教員資格審査委員会の審査、教授会の議を経て理事会で承認・決定をしている。

教員の資質・能力の向上については、FD委員会によるFD研修会が実施されており、平成19(2007)年度からは、教員間の公開授業も実施している。

教養教育については、担当部署として「共通教育センター」が設置されており、「共通教育センター運営委員会」と教務委員会が中心となって運営されている。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

校地、校舎は、大学設置基準を満たしている。鹿児島キャンパスには、運動場、体育館、テニスコートが整備されており、法人内の隣接する各学校が共用し、相互調整の上、使用している。また、図書館、情報センター等も適切に整備・運営されている。なお、東京上野キャンパスは、体育施設を保有していないため、学外の体育施設を利用しているが、講義室、実習室、図書室、学生スペース等は、適切に整備されている。

耐震化対策は、体育館を除き耐震診断が実施済みであり、補強工事については今後計画的に進めていくこととしている。

授業を行う学生数については、教育効果を上げられるよう、クラス分けと合併授業を組み合わせ、適正な規模となるよう工夫している。

## 基準3. 経営・管理と財務

### 【評価結果】

基準3を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

法人及び大学の運営については、学校教育法、私立学校法等の法令に即して、寄附行為、就業規則、組織規程等の法人に関する諸規則、学則等の教学関係の諸規則を整備し、経営の規律と誠実性の維持に努めている。

また、創立者の言葉を法人の役員及び教職員の行動指針とし、これを「第一工業大学法令遵守（コンプライアンス）について（指針）」「第一工業大学職員倫理規程」として整備し、法令遵守の徹底を図っている。

環境保全、人権への配慮については、「第一工業大学安全衛生管理規程」「第一工業大学ハラスメント防止規程」等の諸規則を定め、これらに対処する体制を整備している。また、「第一工業大学危機管理規程」「第一工業大学防火・防災管理規程」等を整備し、教職員、学生の安全に配慮している。

教育情報・財務情報の公表は、学校教育法施行規則及び私立学校法に定められた事項について、大学のホームページ上に公開している。

**3-2 理事会の機能**

**3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性**

**【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

理事会は、寄附行為に基づき、法人の意思決定機関として事業計画、予算、決算のほか、寄附行為の変更などの法人運営の基本に関わる事項を審議・決定しており、臨時開催を含め年 10 回程度開催され、法人としての意思決定を適時適切に行うことが可能な開催回数確保している。

理事の選任は、寄附行為に基づき適切に行われている。また、理事会は、私立学校法に定める最少人数である 5 人で構成されており、会議への出席状況は良好である。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

**3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性**

**3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮**

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

大学の教学に関する重要事項は、教授会及び教授会代表者による代議員会で審議され、最終の意思決定は学長が行っている。

なお、平成 26(2014)年度までは、教授会は人事事項についてのみ審議を行っており、教学に係る主要事項のほとんどが代議員会において審議されてきた。しかしながら、教員全体の意見集約の必要性や大学の運営方針の徹底等の観点から、平成 27(2015)年度からは、教授会をこれまでの年 2 回の開催から月 1 回の開催とし、教授会中心の運営を行うこととしている。

学長は、教学に関する重要事項を審議する教授会、代議員会及び自己点検・評価委員会の議長となっており、また、教務委員会、学生委員会などの機能別委員会は、学長の諮問機関として位置付けられており、学長がリーダーシップを発揮できる仕組みとなっている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

学長、副学長は、理事及び評議員として理事会及び評議員会に出席し、教学部門の意見を反映させており、理事会等での法人の意向や決定事項等は、教授会や代議員会を通して教学部門に周知している。

各種の委員会や各部署が行う活動等を全学的に共有し、協議・調整するため、工学部長を中心に、教務部、厚生部等の各部長、事務長、大学事務局の課長が参加する「連絡調整会議」を月 1 回開催している。また、東京上野キャンパスにおいては、月 1 回の「教職員全体会議」及び全教員による「教員会議」を開催するなど、各種の会議を通して、法人と大学間の相互チェック、リーダーシップとボトムアップの仕組みを機能させている。

監事は、理事、評議員及び大学職員以外から選任されており、法人の業務、財産状況等の監査において、独立性と客観性が確保されている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

業務執行体制及び管理については、「学校法人都築教育学園組織規程」及び「学校法人都築教育学園事務分掌規程」に定められており、必要な課と必要な職員を置き、責任を明確にして運営している。

事務長、課長等の事務部門の幹部職員は、月1回の学部長等の教学部門の長との「連絡調整会議」の構成員となっており、また、月2回の大学事務局の「課長等会同」を通して情報共有や、意見交換を行う仕組みを作っている。

職員の資質・能力の向上については、日本私立大学協会が主催する各種の研修会や「大学地域コンソーシアム鹿児島」のFD・SD(Staff Development)活動事業等の外部研修会に積極的に参加させるよう努め、研修後は、職員朝礼等において研修内容を報告させ、職員全員で共有するようになっている。

### 3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

大学経営の重要な指標である帰属収支差額比率は、法人全体で2年連続、大学については5年連続のマイナスとなっており、人件費比率や教育研究経費比率の悪化を招いているが、平成23(2011)年度に策定した、平成26(2014)年度から平成30(2018)年度までの「経営改善計画（中長期計画）」に基づき、新たなコースの設定による学生確保や予算執行等の厳格化により財務基盤の健全化に努めている。

経営改善のための新たなコースの設定は、平成28(2016)年度にも計画されており、時代のニーズに合った教育を提供することにより学生確保につなげようとしている。

研究の充実のための外部資金の獲得については、地域に密着した研究が評価され、地元鹿児島県建設技術センター等からの研究助成金を獲得している。また、平成24(2012)年度からは、学内研究費として萌芽的研究に対する助成制度を設け、科学研究費助成事業の獲得につなげる努力をしている。

#### 【改善を要する点】

○財務基盤の健全化のため、「経営改善計画（中長期計画）」に沿った確実な改善が必要である。

### 3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

会計処理は、学校法人会計基準及び同基準に基づいて整備された「学校法人都築教育学園経理規程」や「学校法人都築教育学園固定資産及び物品管理規則」等の学内諸規則に即し、適切に行われている。

会計監査は、私立学校振興助成法に基づく公認会計士による監査とともに、監事による定期監査及び臨時監査が行われており、監事と公認会計士とによる意見交換も定期的に行われている。

**基準 4. 自己点検・評価**

**【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

大学の自己点検・評価は、学長が指名する教員と事務職員で構成する「自己点検・評価委員会」を中心に、教育課程等の専門的事項については教務委員会、学生委員会、就職委員会等の委員会と連携して行われている。

自己点検・評価活動は、法人本部も含めた全学的取組みであり、日常的な業務改善にもつながる活動であるとの認識に立ち、平成 27(2015)年度からは、これまでの 3 年ごとの実施から毎年度の実施に変更することが決定されている。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**



自己点検・評価のための根拠資料は、それぞれの評価項目に関係する部署及び各種の委員会が日常的に収集、整理しており、これらのデータを「自己点検・評価委員会」のもとに置かれた「自己点検・評価小委員会」が集約し、整理されたデータをもとに「自己点検・評価委員会」が分析・評価を行っている。

自己点検・評価の結果は、「自己点検評価書」としてまとめられ、ホームページに掲載し社会に公開するとともに、冊子として全教職員に配付し共有化を図っている。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

##### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

###### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

###### 【理由】

自己点検・評価の結果をまとめた「自己点検評価書」には、評価項目ごとに「改善・向上方策」を記述している。これらの「改善・向上方策」は教授会、代議員会、理事会に報告され、具体的な改善方策は、該当する委員会や担当部署において更に検討し、実施することとしている。

また、上記の改善等の実施結果は、教学に関するものは教授会、代議員会に、経営管理、財務に関するものは理事会に報告され、次の改善につなげるシステムとなっており、PDCA サイクルは確立している。

#### 大学独自の基準に対する概評

##### 基準 A. 教育研究の社会貢献

###### A-1 大学が持っている知的資源の地域社会への提供

A-1-① 「ものづくり」を教育・研究・開発する大学として地域社会に還元する。

A-1-② 公開講座・生涯教育・ボランティア等、人的資源で地域貢献を進める。

###### A-2 大学が持っている物的資源の地域社会への提供

A-2-① 大学施設の開放など、大学が持っている物的資源の地域社会への提供

###### 【概評】

学長のリーダーシップのもとに「社会連携センター」が組織されており、地域に根差したさまざまな社会貢献活動が展開されている。

具体的には、平成 27(2015)年 4 月 10 日に「霧島市と第一工業大学との連携協力に関する包括協定書」を締結し、工学分野の実績を生かした連携プロジェクト等の取組みを推進しており、また、教育改革の一環として学生が主体的に社会と関わる活動も、霧島市を中心とする近隣地域において積極的に行われている。

中でも、学生が主体となったボランティア活動として、平成 16(2004)年度から始めた「まちづくり舞鶴隊」の地域防犯パトロール活動は、地元霧島市の防犯活動の先駆けとして評価されている。

また、南九州・沖縄地区唯一の私学の工学系大学として、「ものづくり」に係る知的資源を生かした公開授業や地域イベントへの協力、出前授業等の活動を実施しており、このような地域に密着した活動は、地元企業等からも高く評価され、研究助成等の外部資金の獲得にもつながってきている。

大学施設の地域住民への開放も行われており、講義室は各種の資格試験場として提供され、運動場や体育館は地域住民の体力増進のためのさまざまな活動に利用されている。

#### Ⅳ 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 60(1985)年度  
所在地 鹿児島県霧島市国分中央 1-10-2  
東京都台東区上野 7-7-4

##### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
工学部	航空工学科 情報電子システム工学科 機械システム工学科 自然環境工学科 建築デザイン学科

#### Ⅴ 評価の経過

##### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 2 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 15 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 29 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 2 日	東京上野キャンパス実地調査の実施
11 月 4 日	鹿児島キャンパス実地調査の実施
11 月 5 日	第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 6 日	11 月 6 日 第 4 回評価員会議開催
12 月 3 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 8 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 12 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

#### Ⅵ 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）

- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

## エビデンス集（資料編）内訳

## 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	都築教育学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	第一工業大学大学案内 “CAMPUS GUIDE 2016”	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	第一工業大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	①平成 28 年度学生募集要項(鹿児島・東京上野キャンパス)	
	②2016 年度外国人留学生入学試験要項(鹿児島・東京上野キャンパス)	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	平成 27 年度学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ (CAMPUS GUIDE 2016・p55)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
	①都築教育学園規程集目次	
	②第一工業大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料 (前年度分)	
	①理事、監事、評議員等名簿	
	②理事会、評議員会開催状況 (平成 26 年度分)	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	建学の精神 (平成 27 年度学生便覧見開きページに記載)	
【資料 1-1-2】	第一工業大学学則第 1 条 (平成 27 年度学生便覧 65 ページに記載)	
【資料 1-1-3】	第一工業大学学則第 2 条 (平成 27 年度学生便覧 65 ページに記載)	
【資料 1-1-4】	建学の精神、教育の基本理念、大学の教育目標 (Web ページに掲載) <a href="http://www.daiichi-koudai.ac.jp/guide/mind.html">http://www.daiichi-koudai.ac.jp/guide/mind.html</a>	
【資料 1-1-5】	第一工業大学大学案内 “CAMPUS GUIDE 2016”	【資料 F-2】 と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	「I. 2-(3)大学の個性・特色」	本書 3 ページ
【資料 1-2-2】	第一工業大学学則第 1 条	【資料 1-1-2】 と同じ

【資料 1-2-3】	第一工業大学学則第 2 条	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-2-4】	第一工業大学学則第 4 条(平成 27 年度学生便覧 65～66 ページに記載)	
【資料 1-2-5】	第一工業大学大学案内 “CAMPUS GUIDE 2016”	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-6】	第一工業大学自己点検・評価委員会規程	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	第一工業大学学則第 1 条	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-3-2】	第一工業大学学則第 2 条	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-3】	第一工業大学学則第 4 条	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 1-3-4】	建学の精神、教育の基本理念、大学の教育目標 (Web ページに掲載) <a href="http://www.daiichi-koudai.ac.jp/guide/mind.html">http://www.daiichi-koudai.ac.jp/guide/mind.html</a>	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-5】	学生オリエンテーション資料(建築デザイン学科の例)	
【資料 1-3-6】	平成 24 年度教職員オリエンテーション資料	
【資料 1-3-7】	教育目標と中期ビジョンについて	
【資料 1-3-8】	第一工業大学工学部アドミッションポリシー, カリキュラムポリシー, ディプロマポリシー	
【資料 1-3-9】	第一工業大学自己点検・評価委員会規程	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 1-3-10】	第一工業大学教務委員会規程	
【資料 1-3-11】	第一工業大学就職委員会規程	
【資料 1-3-12】	第一工業大学広報委員会規程	
【資料 1-3-13】	第一工業大学社会連携センター規程	
【資料 1-3-14】	第一工業大学情報センター規程	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	第一工業大学アドミッションポリシー (Web ページに掲載) <a href="http://www.daiichi-koudai.ac.jp/exam/admission.html">http://www.daiichi-koudai.ac.jp/exam/admission.html</a>	
【資料 2-1-2】	平成 28 年度学生募集要項 (鹿児島キャンパス、東京上野キャンパス)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	2016 年度外国人留学生入学試験要項(東京上野キャンパス)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	平成 27 年度オープンキャンパス案内	
【資料 2-1-5】	過去 5 年間の入学者数の推移	データ編【表 2-1】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	第一工業大学学則第 1 条	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 2-2-2】	第一工業大学学則第 2 条	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 2-2-3】	第一工業大学学則第 4 条	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 2-2-4】	第一工業大学工学部アドミッションポリシー, カリキュラムポリシー, ディプロマポリシー	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 2-2-5】	各学科別教育課程の編成方針 (共通総合教育、教職課程教育含む。)	
【資料 2-2-6】	学則第 12 条および履修規程第 13 条 (平成 27 年度学生便覧 67・78 ページに記載)	
【資料 2-2-7】	入学前学習プログラム	
【資料 2-2-8】	平成 27 年度航空工学科シラバス (Web ページに掲載) <a href="http://www.daiichi-koudai.ac.jp/images/material/52/files/2015_syllabus_02-01_kouku.pdf">http://www.daiichi-koudai.ac.jp/images/material/52/files/2015_syllabus_02-01_kouku.pdf</a> <a href="http://www.daiichi-koudai.ac.jp/images/material/52/files/2015_syllabus_02-02_kouku.pdf">http://www.daiichi-koudai.ac.jp/images/material/52/files/2015_syllabus_02-02_kouku.pdf</a>	

【資料 2-2-8】	<a href="http://www.daiichi-koudai.ac.jp/images/material/52/files/2015_syllabus_02-03_kouku.pdf">http://www.daiichi-koudai.ac.jp/images/material/52/files/2015_syllabus_02-03_kouku.pdf</a>	
【資料 2-2-9】	平成 27 年度情報電子システム工学科シラバス (Web ページに掲載) <a href="http://www.daiichi-koudai.ac.jp/images/material/52/files/2015_syllabus_03-01_joho_kagoshima.pdf">http://www.daiichi-koudai.ac.jp/images/material/52/files/2015_syllabus_03-01_joho_kagoshima.pdf</a> <a href="http://www.daiichi-koudai.ac.jp/images/material/52/files/2015_syllabus_03-02_joho_ueno.pdf">http://www.daiichi-koudai.ac.jp/images/material/52/files/2015_syllabus_03-02_joho_ueno.pdf</a>	
【資料 2-2-10】	平成 27 年度機械システム工学科シラバス (Web ページに掲載) <a href="http://www.daiichi-koudai.ac.jp/images/material/52/files/2015_syllabus_04_kikai.pdf">http://www.daiichi-koudai.ac.jp/images/material/52/files/2015_syllabus_04_kikai.pdf</a>	
【資料 2-2-11】	平成 27 年度自然環境工学科シラバス (Web ページに掲載) <a href="http://www.daiichi-koudai.ac.jp/images/material/52/files/2015_syllabus_05_shizen.pdf">http://www.daiichi-koudai.ac.jp/images/material/52/files/2015_syllabus_05_shizen.pdf</a>	
【資料 2-2-12】	平成 27 年度建築デザイン学科シラバス (Web ページに掲載) <a href="http://www.daiichi-koudai.ac.jp/images/material/52/files/2015_syllabus_06_kenchiku.pdf">http://www.daiichi-koudai.ac.jp/images/material/52/files/2015_syllabus_06_kenchiku.pdf</a>	
【資料 2-2-13】	資格の取得 (平成 27 年度学生便覧 57~64 ページに記載)	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	第一工業大学教務委員会規程	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 2-3-2】	教学課の業務概要 (平成 27 年度学生便覧 20 ページに記載)	
【資料 2-3-3】	授業始め行事日程 (前期・後期)	
【資料 2-3-4】	入学前学習プログラム	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-3-5】	平成 27 年度クラスアドバイザー一覧	
【資料 2-3-6】	出席管理システム (キャンパスプラン教員用 Web 画面)	
【資料 2-3-7】	第一工業大学ティーチング・アシスタント制度	
【資料 2-3-8】	平成 26 年度退学者数 (キャンパス別 (鹿儿島・東京上野))	
【資料 2-3-9】	平成 26 年度留年者数一覧 (学科別・入学年度別)	
【資料 2-3-10】	多欠席者状況一覧	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	授業始め行事日程 (前期・後期)	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 2-4-2】	学則第 12 条および履修規程第 13 条	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-4-3】	平成 27(2015)年度授業計画 (シラバス) (Web ページに掲載) <a href="http://www.daiichi-koudai.ac.jp/education/subject.html#syllabus">http://www.daiichi-koudai.ac.jp/education/subject.html#syllabus</a>	
【資料 2-4-4】	学則第 13 条	
【資料 2-4-5】	学則第 3 条・第 15 条・第 30 条・履修規程第 2 条、編入学規程第 7 条	
【資料 2-4-6】	履修規程第 5 条 (学則別表第 2)	
【資料 2-4-7】	学則第 15 条・第 16 条・第 17 条 (学生便覧 67・68 ページに記載)	
【資料 2-4-8】	履修の案内 (平成 27 年度学生便覧 31 ページに記載)	
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	第一工業大学就職委員会規程	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 2-5-2】	シラバス「就業力演習 (キャリア教育)」	
【資料 2-5-3】	教職課程免許別受講者一覧 (平成 26 年度)	
【資料 2-5-4】	2 級自動車整備士合格者数 (過去 3 年間)	
【資料 2-5-5】	1 年生に対する就職意識調査結果	
【資料 2-5-6】	就職相談室等の利用状況	データ編【表 2-9】と同じ
【資料 2-5-7】	就職活動マニュアル	
【資料 2-5-8】	就職情報検索 Web システム「Web 就職」	

【資料 2-5-9】	就職先継続追跡調査結果(平成 26 年度)	
【資料 2-5-10】	就職の状況 (過去 3 年間)	データ編【表 2-10】と同じ
【資料 2-5-11】	卒業後の進路先の状況 (前年度実績)	データ編【表 2-11】と同じ
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	建学の精神 (平成 27 年度学生便覧見開きページに記載)	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 2-6-2】	第一工業大学学則第 1 条(平成 27 年度学生便覧 65 ページに記載)	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 2-6-3】	第一工業大学学則第 2 条(平成 27 年度学生便覧 65 ページに記載)	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 2-6-4】	就職の状況 (過去 3 年間)	データ編【表 2-10】と同じ
【資料 2-6-5】	学生意識調査結果 (平成 26 年度 1~3 年生用・4 年生用)	
【資料 2-6-6】	シラバス「化学入門」 (一例)	
【資料 2-6-7】	履修の案内 (平成 27 年度 学生便覧 21~38 ページに記載)	
【資料 2-6-8】	履修規程第 36 条 (平成 27 年度 学生便覧 81 ページに記載)	
【資料 2-6-9】	授業アンケート設問内容	
【資料 2-6-10】	授業評価結果報告書「科目別回答率分布表」 (抜粋)	
【資料 2-6-11】	授業評価結果報告書「集計結果表 (グラフ付き)」 (抜粋) 平成 24 年度前期~平成 26 年度後期の全 6 回分)	
【資料 2-6-12】	平成 26 年度 後期授業評価 集計結果 (Web ページに掲載) <a href="http://www.daiichi-koudai.ac.jp/jugyouhyoka/index.html">http://www.daiichi-koudai.ac.jp/jugyouhyoka/index.html</a>	
【資料 2-6-13】	平成 26 年度授業改善計画書 (抜粋) (前期・後期)	
<b>2-7. 学生サービス</b>		
【資料 2-7-1】	授業始め行事日程 (前期・後期)	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 2-7-2】	平成 27 年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-3】	大学生活の手引き (4 年間で有意義に送るために)	
【資料 2-7-4】	平成 27 年度入学者心得	
【資料 2-7-5】	第一工業大学学生委員会規程	
【資料 2-7-6】	第一工業大学教務委員会規程	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 2-7-7】	第一工業大学就職委員会規程	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 2-7-8】	平成 27 年度クラスアドバイザー一覧	【資料 2-3-5】と同じ
【資料 2-7-9】	入学前学習プログラム	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-7-10】	学籍管理システム (キャンパスプラン) Web 画面 (一部)	
【資料 2-7-11】	無料スクールバス時刻表	
【資料 2-7-12】	都築教育学園保健管理規程	
【資料 2-7-13】	第一工業大学奨学生授業料等減免規程	
【資料 2-7-14】	第一工業大学学費納入規程	
【資料 2-7-15】	学則第 53 条(平成 27 年度 学生便覧 73 ページに記載)	
【資料 2-7-16】	第一工業大学学生表彰規程	
【資料 2-7-17】	第一工業大学代議員会規程	
【資料 2-7-18】	学則第 33 条(平成 27 年度 学生便覧 70 ページに記載)	
【資料 2-7-19】	学則第 38 条別表第 4「編入学規程」(平成 27 年度 学生便覧 86 ページに記載)	
【資料 2-7-20】	学則第 36 条(平成 27 年度 学生便覧 71 ページに記載)	
【資料 2-7-21】	授業アンケート設問内容	【資料 2-6-9】と同じ
【資料 2-7-22】	平成 26 年度授業評価結果報告書	【資料 2-6-10】と同じ
【資料 2-7-23】	学生意識調査結果 (平成 26 年度 1~3 年生用・4 年生用)	【資料 2-6-5】と同じ
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		

【資料 2-8-1】	週刊ダイヤモンド誌 就職特集	
【資料 2-8-2】	第一工業大学教員選考規程	
【資料 2-8-3】	第一工業大学教員資格審査基準	
【資料 2-8-4】	第一工業大学 FD 委員会規程	
【資料 2-8-5】	平成 26 年度公開授業実施記録	
【資料 2-8-6】	第一工業大学研究助成制度実施記録	
【資料 2-8-7】	平成 26 年度外部資金獲得実績一覧表	
【資料 2-8-8】	第一工業大学教務委員会規程	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 2-8-9】	第一工業大学共通教育センター運営委員会規程	
【資料 2-8-10】	第一工業大学代議員会規程	【資料 2-7-17】と同じ
【資料 2-8-11】	第一工業大学教授会規程	
【資料 2-8-12】	第一工業大学教職課程委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地・校舎等の面積	データ編【表 2-18】と同じ
【資料 2-9-2】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	データ編【表 2-20】と同じ
【資料 2-9-3】	図書、資料の所蔵数	データ編【表 2-23】と同じ
【資料 2-9-4】	学生閲覧室等	データ編【表 2-24】と同じ
【資料 2-9-5】	その他の施設の概要	データ編【表 2-22】と同じ
【資料 2-9-6】	情報センター等の状況	データ編【表 2-25】と同じ
【資料 2-9-7】	体育施設およびクラブハウスの使用管理規則（平成 27 年度学生便覧 114～115 ページに記載）	
【資料 2-9-8】	学生意識調査結果（平成 26 年度 1～3 年生用・4 年生用）	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 2-9-9】	第一工業大学安全衛生管理規程	
【資料 2-9-10】	第一工業大学防火・防災管理規程	
【資料 2-9-11】	第一工業大学危機管理規程	
【資料 2-9-12】	第一工業大学附属図書館利用規程	
【資料 2-9-13】	平成 27 年度前期授業時間割	
【資料 2-9-14】	学部・学科の学生定員および在籍学生数	データ編【表 F-4】と同じ

## 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	建学の精神（平成 27 年度学生便覧見開きページに記載）	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 3-1-2】	第一工業大学学則第 1 条（平成 27 年度学生便覧 65 ページに記載）	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人都築教育学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-4】	第一工業大学法令順守（コンプライアンス）について（指針）	
【資料 3-1-5】	第一工業大学職員倫理規程	
【資料 3-1-6】	法令等の遵守状況	データ編【表 3-2】と同じ
【資料 3-1-7】	学校法人都築教育学園監事監査規程	
【資料 3-1-8】	学校法人都築教育学園就業規則	
【資料 3-1-9】	組織規程	
【資料 3-1-10】	事務分掌規程	

【資料 3-1-11】	公益通報者保護規程	
【資料 3-1-12】	第一工業大学安全衛生管理規程	【資料 2-9-9】と同じ
【資料 3-1-13】	第一工業大学人権委員会規程	
【資料 3-1-14】	第一工業大学ハラスメント防止規程	
【資料 3-1-15】	個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-16】	教務関連学生情報取扱い規程	
【資料 3-1-17】	都築教育学園保健管理規程	【資料 2-7-12】と同じ
【資料 3-1-18】	安全および衛生管理規程	
【資料 3-1-19】	衛生委員会細則	
【資料 3-1-20】	第一工業大学危機管理規程	【資料 2-9-11】と同じ
【資料 3-1-21】	第一工業大学防火・防災管理規程	【資料 2-9-10】と同じ
【資料 3-1-22】	第一工業大学火山災害対処計画	
【資料 3-1-23】	第一工業大学研究報告編纂規程	
【資料 3-1-24】	平成 26 年度計算書類	
【資料 3-1-25】	平成 26 年度事業報告書	
【資料 3-1-26】	財務状況 (Web ページに掲載) <a href="http://www.daiichi-koudai.ac.jp/guide/zaimu.html">http://www.daiichi-koudai.ac.jp/guide/zaimu.html</a>	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人 都築教育学園 寄附行為 第 3 章	
【資料 3-2-2】	理事会名簿・開催状況	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	第一工業大学教授会規程	【資料 2-8-11】と同じ
【資料 3-3-2】	第一工業大学代議員会規程	【資料 2-7-17】と同じ
【資料 3-3-3】	第一工業大学教務委員会規程	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 3-3-4】	第一工業大学自己点検・評価委員会規程	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 3-3-5】	第一工業大学教員選考規程	【資料 2-8-2】と同じ
【資料 3-3-6】	第一工業大学危機管理規程	【資料 2-9-11】と同じ
【資料 3-3-7】	第一工業大学学生委員会規程	【資料 2-7-5】と同じ
【資料 3-3-8】	第一工業大学自己点検・評価小委員会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人 都築教育学園 寄附行為 第 7 条	
【資料 3-4-2】	学校法人 都築教育学園 寄附行為 第 4 章	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	組織規程	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-5-2】	事務分掌規程	【資料 3-1-10】と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人 都築教育学園 寄附行為 第 6 章 第 31 条	
【資料 3-6-2】	経理規程 第 6 章 第 50 条	
【資料 3-6-3】	経営改善計画 (中長期計画)	
【資料 3-6-4】	事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-5】	財務情報	データ編【表 3-4】～【表 3-8】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人 都築教育学園 監事監査規程	
【資料 3-7-3】	監査報告書 (平成 26 年度) (Web ページに掲載) <a href="http://www.daiichi-koudai.ac.jp/images/material/52/files/h27_kansa.pdf">http://www.daiichi-koudai.ac.jp/images/material/52/files/h27_kansa.pdf</a>	

## 基準 4. 自己点検・評価



基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>4-1. 自己点検・評価の適切性</b>		
【資料 4-1-1】	第一工業大学自己点検・評価委員会規程	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 4-1-2】	第一工業大学自己点検・評価小委員会規程	【資料 3-3-8】と同じ
【資料 4-1-3】	第一工業大学自己点検・評価書 作成担当者一覧	
【資料 4-1-4】	自己点検評価書等の公開 (Web ページに掲載) <a href="http://www.daiichi-koudai.ac.jp/exhibition/nintei.html">http://www.daiichi-koudai.ac.jp/exhibition/nintei.html</a>	
<b>4-2. 自己点検・評価の誠実性</b>		
【資料 4-2-1】	基本情報および事業報告の公開 (Web ページに掲載) <a href="http://www.daiichi-koudai.ac.jp/exhibition/index.html">http://www.daiichi-koudai.ac.jp/exhibition/index.html</a>	
【資料 4-2-2】	財務状況 (Web ページに掲載) <a href="http://www.daiichi-koudai.ac.jp/guide/zaimu.html">http://www.daiichi-koudai.ac.jp/guide/zaimu.html</a>	【資料 3-1-26】と同じ
【資料 4-2-3】	自己点検評価書等の公開 (Web ページに掲載) <a href="http://www.daiichi-koudai.ac.jp/exhibition/nintei.html">http://www.daiichi-koudai.ac.jp/exhibition/nintei.html</a>	【資料 4-1-4】と同じ
<b>4-3. 自己点検・評価の有効性</b>		
【資料 4-3-1】	自己点検評価書等の公開 (Web ページに掲載) <a href="http://www.daiichi-koudai.ac.jp/exhibition/nintei.html">http://www.daiichi-koudai.ac.jp/exhibition/nintei.html</a>	【資料 4-1-4】と同じ

**基準 A. 教育研究の社会貢献**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>A-1. 大学が持っている知的資源の地域社会への提供</b>		
【資料 A-1-1】	平成 24 年度後期教職員オリエンテーション資料	
【資料 A-1-2】	第一工業大学社会連携センター規程	
【資料 A-1-3】	平成 25 年度「地 (知) の拠点整備事業」申請書	
【資料 A-1-4】	平成 25 年度前期教職員オリエンテーション資料	
【資料 A-1-5】	霧島市と第一工業大学との連携協力に関する包括協定書 (写し)	
【資料 A-1-6】	平成 25,26 年度地域貢献・連携活動一覧表 (Web ページ出力集)	
【資料 A-1-7】	地域貢献・連携活動に関する実績事例	
【資料 A-1-8】	「歴史地区における高齢化に向けたまちづくりプロセス」活動概要	
【資料 A-1-9】	平成 25 年度外部資金獲得状況一覧表	
【資料 A-1-10】	平成 26 年度外部資金獲得状況一覧表	【資料 2-8-7】と同じ
【資料 A-1-11】	平成 26 年度公開講座一覧表 (Web ページ出力集)	
【資料 A-1-12】	平成 26 年地域連携イベント一覧表 (Web ページ出力集)	
【資料 A-1-13】	平成 26 年度学生のボランティア活動実績	本文表 A-1-6 と同じ
【資料 A-1-14】	平成 26 年度県・市などの各種委員会委員への委嘱	
<b>A-2. 大学が持っている物的資源の地域社会への提供</b>		
【資料 A-2-1】	平成 26 年度に第一工業大学鹿児島キャンパスで行われた試験等一覧	本文表 A-2-1 と同じ

## 30 高松大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、高松大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神は、「対話にみちみちた ゆたかな人間教育をめざす大学」「自分で考え、自分で行なえる人間づくりをめざす大学」「個性をのぼし、ルールが守れる人間づくりをめざす大学」「理論と実践との接点を開拓する大学」と具体的である。使命・目的は、学則、学生便覧、入学案内、ホームページ等にわかりやすい表現で文章化されている。

大学の使命・目的及び教育目的は、自己点検・評価を行い、法令等へ適合し、社会情勢の変化に対応している。大学は「高松大学中期目標・中期計画」（以下「中期目標・中期計画」）を策定し、各学部・研究科の教育目標を達成するため、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの三つの方針を定めている。各学部・研究科は教育改革を進め、学生と向合い対話を深め、信頼できる人間関係の中、教育目標達成に向けて取り組んでいる。

#### 「基準2. 学修と教授」について

教育目標に基づきアドミッションポリシーが定められ公表されており、多様な入試を実施し入学定員充足率を高める取組みを進めている。各学部・研究科の教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーが明示され、教育課程は適切に編成されている。授業方法の改善については、「高松大学・高松短期大学自己評価委員会」（以下「自己評価委員会」）のもとにFD(Faculty Development)研修会や研究授業を実施するなど改善に努めている。学期ごとに各種アンケートを実施し、次年度の事業計画や教育改善に反映させている。また、「研究室制度」を設けており、学生の学びの場、人間教育の場となっていることが特色として挙げられ、ゼミナール担当教員が生活面での相談や就職相談を行うなど、教職協働による学生に対する支援が行われている。キャンパスは、設置基準を満たす校地、校舎、図書館、体育施設等を有し、使命、目的及び教育目的達成のために適切に整備されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

学校運営に関する諸規則を整備し、経営の規律と誠実性を維持しながら、社会的責務を果たすべく継続的な努力を行っている。教育情報及び財務情報はホームページに掲載し学内外に適切に公表されている。理事会は、私立学校法及び「学校法人四国高松学園寄附行為」にのっとり審議・決定が行われている。大学運営に関わる重要事項については「高松大学・高松短期大学総務教学委員会」（以下「総務教学委員会」）に諮り、学長のリーダーシップのもと、教授会、「自己評価委員会」等で審議し意思決定を行っている。

財務については、平成25(2013)年に作成された「中期目標・中期計画」に基づき、安定

した財務基盤の確立に向け努力している。加えて、平成 27(2015)年に「経営改善計画」を策定し、更なる財務改善に向けた取組みが進められている。監事・公認会計士・監査室による監査体制は、適切に整備されている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

大学の使命・目的を達成するため、自主的・自律的な自己点検・評価を実施し、報告書としてまとめている。作成した自己点検評価書は、図書館に配架する他、学内ホームページに掲載し、全教職員に対し情報の共有化が図れている。

大学は各種アンケートを実施し、調査・データの収集と分析を行っている。改善・向上が必要な事項は、「自己評価委員会」の改善指示に基づき、「総務教学委員会」「FD 検討専門部会」等で改善策を作成し、次年度の事業計画に反映させており、教育研究、大学運営の改善・向上のための PDCA サイクルを確立させている。

総じて、大学は、建学の精神に基づく使命・目的を明確にし、対話を基盤に据えた教育を行い、地域社会に役立つ人間づくりに励むとともに、心豊かな人間を育成し、地域社会に貢献する大学を目指した取組みを進めている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

建学の精神は「対話にみちみちた ゆたかな人間教育をめざす大学」「自分で考え、自分で行なえる人間づくりをめざす大学」「個性をのぼし、ルールが守れる人間づくりをめざす大学」「理論と実践との接点を開拓する大学」と具体的であり、大学の使命・目的は建学の精神を受け、学則に明確に示している。また、大学の使命・目的を学生にわかりやすく伝えるために、「学長のビジョン」を用意し、簡潔な文章で表現している。

##### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

###### 1-2-① 個性・特色の明示

## 1-2-② 法令への適合

## 1-2-③ 変化への対応

## 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

## 【理由】

建学の精神を体現するために「研究室制度」を取入れ、教育目標の達成のために学修面的確な把握を行うのみならず、学生生活全体の支援まで行っており、特色となっている。

使命・目的及び教育目的は学則に明確に定めている。また、経営学部経営学科は「経営、経営情報及び会計の各分野における高度の学理と技能を備え、それを企業経営活動に応用して地域の活性化や社会の要請に応えることのできる有能な人材」、発達科学部子ども発達学科は「保育・教育の場における、専門的知識と技能に裏付けられた実践的能力を有する人材」の育成をそれぞれ目的として定めており、関連する法令にも適合している。

使命・目的及び教育目的の適切性は自己点検・評価を実施しながら、教育目標の見直し等の教育改革を行っている。地域社会における大学の役割を認識し、地域連携に努め社会の変化に対応する取組みも行っている。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

## 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

## 1-3-② 学内外への周知

## 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

## 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

## 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

## 【理由】

使命・目的及び教育目的は「総務教学委員会」で原案を作成し、教授会、研究科委員会、理事会で協議することで、教職員の理解と支持を得ている。

全教職員を対象に開催される事業計画説明会において、学長等から使命・目的及び教育目的について説明されるなど、教職員への周知が徹底している。

使命・目的及び教育目的についての学内外への周知は、学生便覧、入学案内、ホームページ等に記載することで、積極的に行われている。

使命・目的及び教育目的を達成するため、「中期目標・中期計画」を作成し取組み中である。各学部・研究科に、三つの方針を定め、使命・目的及び教育目的を反映させる取組みが進められている。

使命・目的及び教育目的を達成するための教育研究組織は、大学と同法人の高松短期大学との関連やその他の施設との整合性をもって構成されている。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

アドミッションポリシーは、学生募集要項及びホームページに記載され、高等学校を対象とした進学説明会、受験生・保護者対象のオープンキャンパスで説明されるなど、関係者に周知されている。

入学試験委員会のもとで、多様な入試制度による入学者選抜を実施しており、入試問題の作成、点検及び採点は教員が実施している。大学入試センター試験利用以外の入試制度では、全ての受験生に面接を実施し、当該学部での修学のための適性に加えて、アドミッションポリシーに沿っているかを確認している。

経営学部経営学科では入学定員を充足できない状態が続いており、平成 27(2015)年度入試においては改善が見られるものの、今後の更なる対応が求められる。

### 【改善を要する点】

○経営学部経営学科の収容定員充足率は低い水準にとどまっているので、入学定員を充足するための活動を更に強化し、収容定員の充足に向けた改善が必要である。

### 2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

各学部・研究科の教育研究上の目的を明示し、その目的を達成するためのカリキュラムポリシーを作成し、学生便覧、大学院履修要項及びホームページに記載し、学生・教職員に周知している。教育課程はカリキュラムポリシーに沿って編成され、各学部・研究科において、複数の履修モデルコースを定めている。

各学部では単位制度の実質化を図るために履修登録単位数の上限を設定し、履修ガイドに記載して学生に周知している。

建学の精神の一つである「理論と実践との接点を開拓する大学」を実現するために、実習形式の科目を多く開講しており、講義形式の科目でもアクティブ・ラーニングを積極的に取入れるなど、教授方法に工夫が施されている。

### 2-3 学修及び授業の支援

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

##### 【理由】

年度当初に事業計画説明会を行い、各部署の事業計画を全教職員が共有するなど、教職員協働で事業を進める体制を構築している。学期初めには、各学部・学年別に学生向けのオリエンテーションを実施している。

「研究室制度」のもとで、ゼミナール担当教員が所属学生の単位修得状況や出席状況等の学修面及び学生生活面での指導を行っている。なお、ゼミナール担当教員は、所属学生ごとに「学生カードⅡ」「ゼミナール・研究室所属学生に対する対応記録」を作成し、ゼミナールが替わった場合でも、これらの情報が引継がれるように整備されている。また、中途退学、休学及び留年の防止策として、毎回の授業での出席確認と、ゼミナール担当教員による出席状況の把握及び出席の少ない学生への指導が行われている。

### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

##### 【理由】

ディプロマポリシーは、学生便覧、大学院履修要項及びホームページに記載し、学生・教職員に周知している。

卒業要件単位数及び大学院の修了要件単位数については、それぞれ学則に定められている。また、卒業に当たっては卒業論文が必修とされており、修了に当たっては学位論文の提出が必要とされている。

単位の計算方法及び成績評価基準は学則に定められ、各学部・研究科ともに GPA(Grade Point Average)制度を導入している。編入学生の既修得単位認定及び他大学等における授業科目の履修についても、適切に定められている。

**【参考意見】**

○シラバスの成績評価において、「総合的に判断する」「欠席は3回で不可」等の記述が見られるので、成績評価基準の記述方法を統一するとともに、成績評価基準を含めたシラバスのチェック体制について見直しが見られる。

**2-5 キャリアガイダンス****2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備****【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

経営学部では、キャリア支援科目として、人格形成を支援する科目群、職業観を育てる科目群及びビジネススキルを身に付ける科目群を配置している。発達科学部は、教育者及び保育者の養成課程であるため、特にキャリア支援科目は配置していないが、教職キャリア履歴を記入する「教職ポートフォリオ」を導入している。

就職支援の強化を目的に、学生委員会のもとにキャリア形成支援専門部会が設置されている。また、学生に対する就職支援や就職先の開拓を目的として、キャリア支援課を設け、キャリアカウンセラーが配置されている。加えて、ゼミナール担当教員が就職指導を行うなど、教職員協働による就職支援が適切に実施されている。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック****2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発****2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック****【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

学期ごとに「学生による授業評価」が実施されており、グラフ化された集計結果を広報誌やホームページに掲載するなど、学内外から閲覧できるように整備している。加えて、卒業及び修了前の学生を対象に学生生活の満足度を調査する「満足度アンケート」、卒業生を対象に大学での生活・教育全般に関する意見を調査する「卒業生へのアンケート」及び学生の就職先を対象に職場内での卒業生に対する評価を把握する「就職先からの卒業生に対する評価（卒業生に関するアンケート）」を実施するなど、教育目的の達成状況の点検・評価に積極的に取り組んでいる。

各種アンケート結果に基づく評価結果は、企画課がデータ集計・分析を行い、「自己評価委員会」へ報告し、「自己評価委員会」はそれを点検・評価、フィードバックし、各部署に改善策を指示している。各部署はそれを受け次年度の事業計画に反映させる仕組みとなっており、適切な PDCA サイクルが確立している。

## 2-7 学生サービス

## 2-7-① 学生生活の安定のための支援

## 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

## 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

## 【理由】

「学生委員会」等が、生活指導や学生サービス、厚生補導のための学生支援を適切に実施している。また、各種の奨学金制度が設けられ、学生の経済的な支援を行っており、クラブ・サークル活動費及び大学祭の運営費の一部は後援会が補助している。学生の健康面の支援としては、年度当初の健康診断、常勤看護師による応急処置及び健康相談、月1回の学校医による健康相談及び心の援助を目的とした学生相談等が適切に行われている。留学生については、ゼミナール担当教員による指導・支援に加え、留学生担当職員及びチューターを配置しており、留学生の学修支援や生活上の指導を適切に行っている。

「満足度アンケート」「学生生活調査」が実施されている他、「学生投書 BOX VOICE」を設置しており、学生の意見・要望をくみ上げ反映させる仕組みが整備されている。

## 【優れた点】

○「研究室制度」により、学生に対し充実した学修支援・生活支援が実践されていることに加え、研究室が学生にとっての居場所となっている点は評価できる。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

## 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

## 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

## 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

## 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

## 【理由】

大学設置基準に定める必要専任教員数及び大学院設置基準に定める研究指導教員数は、基準を充足している。

教員の採用・昇任については、定められた規則に基づき適切に実施されている。教員評価は「教育研究等実施報告」及び次年度の「教育研究等実施計画」を各教員に提出させ、面談を通して学長が適切に行っている。FDに関しては、「FD 検討専門部会」が年2回のFD研修会や授業の公開、研究授業（その内容は研究紀要に発表）等を行っており、FDに関する取り組みは組織的かつ適切に行われている。

教養教育については、「総務教学委員会」において全学共通科目のカリキュラムの検討が



行われており、運営上の責任体制は適切に整備されている。

#### 【参考意見】

○発達科学部では、60歳を超える教員の割合が高く偏りがあるため、教員の年齢構成を考慮した人事計画の検討が望まれる。

### 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

#### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

#### 【理由】

設置基準を満たす校地、校舎、図書館、グラウンド、体育施設、教育研究附属施設等を有し、大学の使命・目的及び教育目的達成のために適切に整備・活用されている。図書館については、適切な規模を有しており、学生の要望を重視した選書が行われるなど、十分に活用できる環境を整備している。また、高速ネットワークを中心とした学内 LAN が構築され、IT 施設の充実が図られている。平成 25(2013)年度に実施された耐震補強工事によって全校舎が耐震基準を満たすこととなり、更に身障者トイレやバリアフリー等も整備されるなど、施設の安全性・利便性にも適切に配慮されている。

クラスサイズについては、平成 27(2015)年度開講科目全体で見ると、講義・演習・実習等目的に応じてクラス編制がされており、教育効果を十分に上げられる人数で管理されている。

### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

大学は「学校法人四国高松学園寄附行為」「学校法人四国高松学園事務組織規程」に基づき組織されており、「学校法人四国高松学園行動規範」にのっとり、経営の規律と誠実性を維持しながら適切に運営されている。また、年度ごとに事業計画説明会を開催し、使命・目的の実現に向けて継続的な努力を行っている。

法人は「学校法人四国高松学園コンプライアンスに関する規程」「学校法人四国高松学園公益通報者保護規程」を定め、法令遵守に取り組んでいる。

環境保全については、クールビズの導入、電気の使用量を監視するデマンド監視及び空調の集中コントロール等環境に配慮した取組みが行われている。安全配慮としては「学校法人四国高松学園危機管理規程」「危機管理マニュアル」「学校法人四国高松学園防火防災管理規程」が整備され、避難訓練等も定期的実施されている。

教育情報・財務情報はホームページに掲載され、学内外に適切に公表されている。

**3-2 理事会の機能****3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性****【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

理事会は寄附行為により、法人の最高意思決定機関と位置付けられている。また、理事・評議員及び監事は寄附行為にのっとり選任され、私立学校法及び寄附行為にのっとりた審議・決定が行われるなど、適切に運営されている。理事会への理事、監事の出席率も高く十分にその機能を果たしている。

法人の効率的な運営を図るため、常任理事会を組織し、管理運営、教育・研究について、教学側の意見集約も含め、理事長がリーダーシップを発揮した運営が行われている。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ****3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性****3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮****【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

大学の教育研究体制は、教授会、研究科委員会、学部会議、各種委員会で運営されている。大学の重要事項は「総務教学委員会」に諮られる。教授会、「自己評価委員会」等は、学長が議長となり適切なリーダーシップのもとで意思決定が行われている。また、国際交流、研究支援に関する業務及び学長が特に命ずる事項についての業務は副学長が行い、学長を助ける仕組みも確立されており権限が明確になっている。

学長は法人の理事長でもあり法人全体の意思決定を行い、大学の運営や業務執行に強いリーダーシップを適切に発揮している。一方で、教授会のもとには学部会議や各種委員会が置かれ、教育研究、学生生活に関する事項について審議し、教授会に提案するボトムアップの仕組みが構築されており、構成員の意見を聞く体制が整備されている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

理事長が大学・短期大学の学長を兼務するとともに、理事は教育・評価担当、総務・財務担当、研究・地域連携担当の職務を担い法人運営を行っている。定例的に開催される「常任理事会」や教学マネジメントの中心である「総務教学委員会」では、法人と教学部門の重要事項について報告と協議が行われており、法人と大学間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化とガバナンス機能が構築されている。

監事の選任及び職務については寄附行為に規定され、理事会・評議員会に出席し、法人業務、財産状況及び監査報告を行うなど適切に業務を執行している。

学長は教授会、「総務教学委員会」等の重要会議の議長となり会議を運営するとともに、各教員との面接や各種委員会から改善意見をくみ上げるなどに努め、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

法人及び大学業務の執行体制は、「学校法人四国高松学園事務組織規程」「学校法人四国高松学園高松大学事務組織規程」に基づき事務組織が編制され、職員が効果的に配置されている。「学校法人四国高松学園文書処理規程」「学校法人四国高松学園会計管理者事務専決規程」等の権限・責任に従い業務が執行され適切に機能している。また、法人事務局長

が大学事務局長を兼任しており、理事会や教授会等における重要決定事項等は大学事務連絡会を通じて職員に的確に周知する機能が構築され、情報の共有化が図れている。

総務部企画課がSD(Staff Development)を担当し、毎年定期的にSD研修会を実施することで職員の資質・能力の向上、組織力を高める機会を提供している。教員が事務局管理職の一部を兼任し各部署の業務執行を担うとともに、各種委員会には職員が委員として参加しており、教学運営を教職協働で取組んでいる。

### 3-6 財務基盤と収支

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

法人全体・大学部門ともに帰属収支は支出超過の状況が続いている。財務健全化を目指し、大学は平成 25(2013)年度に「中期目標・中期計画」を、法人は平成 27(2015)年 9 月に「経営改善計画」を策定している。重要管理指標として①定員充足率向上による帰属収支の黒字化②外部資金獲得増③人件費比率の圧縮—を掲げ、財務改善に向けた取組みを開始した。平成 26(2014)年度決算は法人全体・大学部門共に帰属収支差額が若干改善したことから「中期目標・中期計画」の取組みが始まったことが確認できる。

平成 27(2015)年度には外部資金獲得を増やす施策として、寄附金獲得計画による募金活動を開始している。今後は「中期目標・中期計画」「経営改善計画」に基づく財務施策を展開することで、平成 29(2017)年度の基本金組入前当年度収支差額（帰属収支差額）の黒字化を目標とする財務健全化を目指している。

#### 【改善を要する点】

○安定した学生確保に向け策定した「中期目標・中期計画」「経営改善計画」の確実な履行による帰属収支差額の改善が必要である。

### 3-7 会計

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

「学校法人四国高松学園経理規程」「学校法人四国高松学園固定資産及び物品管理規程」等の諸規則が整備され、各規則や学校法人会計基準を遵守した会計処理が行われている。

「経理規程」に基づき財務担当理事を経理総括責任者、総務部長を経理責任者と定め、予算の執行管理が適正に実行されている。予算管理は会計処理システムにより執行・管理され、予算と著しいかい離が生じないように補正予算を編成している。金融資産の運用は「学校法人四国高松学園資金運用細則」に基づき運用され、監事監査を経て理事会で運用状況が報告されている。

監事・公認会計士・監査室による監査体制が整備されており、監事は、会計監査を行うとともに、理事会・評議員会に出席し、業務執行状況を監査しており、会計監査の体制が整備されている。

#### 基準 4. 自己点検・評価

##### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

##### 【理由】

大学は「高松大学学則」に基づき「自己評価委員会」を設置し、「高松大学・高松短期大学自己評価委員会規程」の定めに基づき、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。学長が委員長を務める「自己評価委員会」が自己点検・評価実施計画の策定、自己点検評価書の作成・公表等を統括し、教学マネジメントの中心である「総務教学委員会」等において教育活動の改善・見直しを行っており、大学運営及び教育研究活動の改善・向上を図る体制が整備されている。

平成 14(2002)年度に平成 12(2000)年度版自己点検・評価報告書を発行以降、自己点検・評価活動を継続している。

##### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

大学は「新入生アンケート」「学生生活調査」「卒業生へのアンケート」「学生による授業評価」「教育研究等実施報告」「教育研究等実施計画」等の調査を通じて得られたエビデンスに基づく、客観的な自己点検・評価活動を実施している。

各担当部署による現状把握のための調査・データの収集と分析結果をもとに「自己評価委員会」が点検・評価を行い、改善策を指示している。企画課で収集・整理・集積しているデータの有効活用を図るため、平成 27(2015)年度に IR(Institutional Research)委員会を設置し、新たな教学改善のための取組みを開始している。

「自己点検評価書」「エビデンス集（データ編）」は、図書館に配架する他、学内ホームページ「スケジュールボード」に掲載することにより全教職員が閲覧することが可能であり、情報の共有化が図れている。「自己点検評価書」は、ホームページ上でも掲載しており広く学外にも公表している。

**4-3 自己点検・評価の有効性****4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性****【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

大学の自己点検・評価活動は、平成 25(2013)年 12 月策定の「中期目標・中期計画」及び平成 27(2015)年 9 月策定の「経営改善計画」に基づき実施されている。各担当部署が取得したデータや分析結果により改善・向上が必要と判断された事項については、「自己評価委員会」の点検・評価、改善指示に基づき、「総務教学委員会」「FD 検討専門部会」等で改善施策を作成している。また、作成された改善施策を次年度の事業計画に反映することにより、教育研究、大学運営の改善・向上につなげる仕組みを構築している。

今後も「中期目標・中期計画」及び「経営改善計画」に基づく自己点検・評価活動を実施していく計画があり、大学の使命・目的及び教育目的を達成するための PDCA サイクルの仕組みが確立され機能している。

**大学独自の基準に対する概評****基準 A. 地域連携****A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供**

A-1-① 各種研究所等による地域連携

A-1-② 地域社会の行政、商工業団体、文化団体及び教育機関との連携

A-1-③ 学生及び教職員のボランティア活動等

**【概評】**

大学では各種研究所等による地域連携として「ベンチャークリエーション研究所」「子ども研究所」「生涯学習教育センター」「地域連携センター」の四つの研究所・センター等が中心になり、組織的に活動をしている。例えば、「かがわの高校生ビジネスアイデアコンテスト」は、高校生を中心とした若い世代からのアイデアをもとにベンチャー企業の創業を目指すとともに、それを担っていく若者が地方を活性化させ、地方に残ることを期待し企画されている。「子ども研究所」は子育て講座や講演会を開催している他、「小1プロブレム」解消に向けた実践発表、意見交換会等、学生も参加する「幼稚園・小学校教員の集い」を開催し、学生や地域の幼稚園・小学校教員の交流を実現させている。「生涯学習教育センター」は社会人の教養と、文化の向上を目指した「高松教養大学」や各種の講座を用意している。「地域連携センター」は「地域交流プラザ」や「地域連携懇談会」等を開催し、行政、地域、大学の連携や地域の活性化について継続的に話し合い、連携協力に関するさまざまな協定を結ぶことで地域連携、地域貢献を推進している。

学生、教職員は地域ぐるみの清掃行事等に参加し、経営学部では地域社会の活性化のために、地域のさまざまな活動に学生を派遣し、発達科学部では小学校へのボランティア派遣を推進し、幼稚園教諭や保育士を目指す学生は絵本の「読み聞かせ隊」を結成して幼稚園や保育園、コミュニティーセンター及び市立図書館等で活動している。

以上のように、研究所・センターによる地域連携、地域貢献及び学生等による地域連携、地域貢献活動を積極的に行っており、今後の地域連携の更なる拡大・発展が期待できる。

#### IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 8(1996)年度  
所在地 香川県高松市春日町 960

##### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経営学部	経営学科
発達科学部	子ども発達学科
経営学研究科	経営学専攻

#### V 評価の経過

##### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 11 日	第 1 回評価員会議開催
10 月 1 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付

10月15日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11月11日	実地調査の実施
11月12日	第2・3回評価員会議開催
～11月13日	11月13日 第4回評価員会議開催
12月4日	第5回評価員会議開催
平成28(2016)年 1月5日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月12日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人四国高松学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	別冊
	2016 入学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	①高松大学学則	
	②高松大大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	別冊
	①2016 学生募集要項	
	②2016 学生募集要項（社会人入試）	
	③2016 学生募集要項（私費外国人留学生入試）	
	④2016 学生募集要項（2年次編入学試験、3年次編入学試験）	
	⑤2016 学生募集要項（経営学研究科修士課程）	
⑥長期履修学生制度		
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	別冊
	①2015 学生便覧	
	②2015 履修ガイド	
	③平成27年度大学院履修要項	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成27年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成26年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	①高松大学・高松短期大学への交通機関（2015 学生便覧奥付）	
	②キャンパスマップ（2015 学生便覧130ページ）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	①学校法人四国高松学園関係規程	
	②高松大学・高松短期大学共通規程	
	③高松大学関係規程	
	④高松大学大学院関係規程	



【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	①学校法人四国高松学園役員名簿 ②平成 26 年度理事会開催状況 ③平成 26 年度評議員会開催状況	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	高松大学学則（1 ページ）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	高松大学大学院学則（1 ページ）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	平成 27 年度大学院履修要項（1 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	2016 入学案内（65 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-5】	2015 学生便覧（1 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-6】	2015 学生便覧（22～31 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-7】	2015 学生便覧（36～38 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-8】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「大学紹介」>「もっと知りたい高大・高短」	
【資料 1-1-9】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「大学紹介」>「建学の精神」	
【資料 1-1-10】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「大学紹介」>「学長挨拶」	
【資料 1-1-11】	高松大学・高松短期大学総務教学委員会規程	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	2015 学生便覧（16 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-2】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「大学紹介」>「研究室制度」	
【資料 1-2-3】	2015 学生便覧（1 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-4】	2016 入学案内（65 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-5】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「大学紹介」>「建学の精神」	【資料 1-1-9】と同じ
【資料 1-2-6】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「大学紹介」>「学長挨拶」	【資料 1-1-10】と同じ
【資料 1-2-7】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「大学・大学院・短大」>「大学院経営学研究科」	
【資料 1-2-8】	平成 27 年度大学院履修要項（18 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-9】	高松大学学則の変更について	
【資料 1-2-10】	高松大学学則の変更	
【資料 1-2-11】	高松大学大学院学則の変更	
【資料 1-2-12】	高松大学大学院学則の変更について	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	高松大学大学院経営学研究科委員会規程	
【資料 1-3-2】	平成 27 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 1-3-3】	2015 学生便覧（22～31 ページ）	【資料 F-5】と同じ

【資料 1-3-4】	2015 学生便覧 (36~38 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	2015 学生便覧 (1 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-6】	2016 入学案内 (65 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-7】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「大学紹介」>「建学の精神」	【資料 1-1-9】と同じ
【資料 1-3-8】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「大学紹介」>「学長挨拶」	【資料 1-1-10】と同じ
【資料 1-3-9】	高松大学・高松短期大学将来計画検討委員会規程	
【資料 1-3-10】	高松大学中期目標・中期計画 (中長期財務計画を含む)	
【資料 1-3-11】	2015 学生便覧 (11~12 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-12】	平成 27 年度大学院履修要項 (1~2 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-13】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「大学・大学院・短大」>「経営学部経営学科」、「発達科学部子ども発達学科」、「大学院経営学研究科」	
【資料 1-3-14】	高松大学学部会議規程	平成 27 年度より名称変更 (旧 高松大学学科会議規程)

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2016 学生募集要項 (1 ページ)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	2016 学生募集要項 (経営学研究科修士課程) (1 ページ)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「大学・大学院・短大」>「経営学部経営学科」、「発達科学部子ども発達学科」、「大学院経営学研究科」	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 2-1-4】	2015 学生便覧 (12 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-5】	平成 27 年度大学院履修要項 (1 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-6】	学校法人四国高松学園高松大学事務組織規程	
【資料 2-1-7】	高松大学・高松短期大学入学試験委員会規程	
【資料 2-1-8】	高松大学大学院経営学研究科委員会規程	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 2-1-9】	2016 学生募集要項、2016 学生募集要項 (社会人入試)、2016 学生募集要項 (私費外国人留学生入試)、2016 学生募集要項 (2 年次編入学試験、3 年次編入学試験)、2016 学生募集要項 (経営学研究科修士課程)、長期履修学生制度	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「入試情報」>「募集要項」	
【資料 2-1-11】	高松大学・高松短期大学入学者選抜試験出題及び採点に関する取扱要項	
【資料 2-1-12】	平成 27 年度大学院履修要項 (19 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-13】	エビデンス集 (データ編) 表 2-1 「学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移 (過去 5 年間)」	
【資料 2-1-14】	エビデンス集 (データ編) 表 2-2 「学部、学科別の在籍者数 (過去 5 年間)」	
【資料 2-1-15】	エビデンス集 (データ編) 表 F-4 「学部・学科の学生定員及び在籍学生数」	
【資料 2-1-16】	エビデンス集 (データ編) 表 2-3 「大学院研究科の入学者の内訳 (過去 3 年間)」	

【資料 2-1-17】	エビデンス集（データ編）表 F-5「大学院研究科の学生定員及び在籍学生数」	
<b>2-2. 教育課程及び教授方法</b>		
【資料 2-2-1】	2015 学生便覧（11 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	平成 27 年度大学院履修要項（2 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「大学・大学院・短大」>「経営学部経営学科」、「発達科学部子ども発達学科」、「大学院経営学研究科」	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 2-2-4】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「大学・大学院・短大」>「経営学部経営学科」、「発達科学部子ども発達学科」、「大学院経営学研究科」>授業科目、授業計画（シラバス）、授業の方針及び内容等 「経営学部全学共通科目」シラバス、「経営学部専門科目」シラバス、「発達科学部全学共通科目」シラバス、「発達科学部専門科目」シラバス	別冊
【資料 2-2-5】	平成 27 年度大学院履修要項（21～52 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	高松大学・高松短期大学自己評価委員会規程	
【資料 2-2-7】	高松大学・高松短期大学 FD 検討専門部会内規	
【資料 2-2-8】	平成 26 年度 FD 検討専門部会事業報告書	
【資料 2-2-9】	「総合講座」シラバス	
【資料 2-2-10】	平成 26 年度「学生による授業評価」集計結果報告書（抜粋）	
【資料 2-2-11】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「大学・大学院・短大」>「経営学部経営学科」、「発達科学部子ども発達学科」、「大学院経営学研究科」>授業科目、授業計画（シラバス）、授業の方針及び内容等 「経営学部全学共通科目」シラバス、「経営学部専門科目」シラバス、「発達科学部全学共通科目」シラバス、「発達科学部専門科目」シラバス 平成 27 年度大学院履修要項（21～52 ページ）	【資料 2-2-4】、【資料 2-2-5】と同じ
【資料 2-2-12】	平成 26 年度研究授業（実施要項）、研究授業参観記録用紙	
【資料 2-2-13】	2015 履修ガイド（2～5、14～17、26～29、38～41、58～60、68～70、78～80 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-14】	先生をみぞす人のためのポートフォリオ(教職ポートフォリオ)	
【資料 2-2-15】	平成 27 年度大学院履修要項（6～7 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-16】	2015 履修ガイド（96～97 ページ）	【資料 F-5】と同じ
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	平成 27 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 2-3-2】	平成 27 年度高松大学オリエンテーション・履修手続き等の日程表、平成 27 年度高松大学大学院オリエンテーション・履修手続き等の日程表	
【資料 2-3-3】	高松大学・高松短期大学学生委員会規程	
【資料 2-3-4】	学生カードⅡ、ゼミナール・研究室所属学生に対する対応記録（様式）	
【資料 2-3-5】	2015 履修ガイド（98 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-6】	学生の出欠管理について	
【資料 2-3-7】	2015 学生便覧（94、134 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-8】	大学後期オリエンテーション及び後期授業開始日について、平成 26 年度前期成績通知について、大学後期成績通知等について、平成 26 年度後期成績通知について	

【資料 2-3-9】	平成 26 年度保護者教育懇談会（実施要項、アンケート用紙、実施報告）	
【資料 2-3-10】	平成 26 年度満足度アンケート結果	別冊
【資料 2-3-11】	学生投書 BOX（VOICE）意見一覧、記入用紙	
【資料 2-3-12】	高松大学スチューデント・アシスタント制度実施要領	
【資料 2-3-13】	高松大学・高松短期大学教務委員会規程	
【資料 2-3-14】	高松大学ティーチング・アシスタント制度実施要領	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	2015 履修ガイド（96 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	2015 学生便覧（83 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	2015 学生便覧（84～85 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	成績評価基準	
【資料 2-4-5】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「大学・大学院・短大」>「経営学部経営学科」、「発達科学部子ども発達学科」、「大学院経営学研究科」>授業科目、授業計画（シラバス）、授業の方針及び内容等 「経営学部全学共通科目」シラバス、「経営学部専門科目」シラバス、「発達科学部全学共通科目」シラバス、「発達科学部専門科目」シラバス	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 2-4-6】	平成 27 年度大学院履修要項（7 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-7】	平成 27 年度大学院履修要項（16 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-8】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「大学・大学院・短大」>「経営学部経営学科」、「発達科学部子ども発達学科」、「大学院経営学研究科」>授業科目、授業計画（シラバス）、授業の方針及び内容等 「経営学部全学共通科目」シラバス、「経営学部専門科目」シラバス、「発達科学部全学共通科目」シラバス、「発達科学部専門科目」シラバス 平成 27 年度大学院履修要項（21～52 ページ）	【資料 2-2-4】、【資料 2-2-5】と同じ
【資料 2-4-9】	2015 履修ガイド（96～97 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-10】	2015 学生便覧（11 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-11】	平成 27 年度大学院履修要項（2 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-12】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「大学・大学院・短大」>「経営学部経営学科」、「発達科学部子ども発達学科」、「大学院経営学研究科」	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 2-4-13】	高松大学学則（12～15 ページ）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-14】	高松大学大学院学則（6 ページ）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-15】	2015 学生便覧（16～17 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-16】	平成 27 年度大学院履修要項（7 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-17】	平成 27 年度大学院履修要項（8 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-18】	平成 27 年度大学院履修要項（12 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-19】	2015 学生便覧（39 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-20】	平成 27 年度大学院履修要項（18 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-21】	2016 学生募集要項（2 年次編入学試験 3 年次編入学試験）（10～11 ページ）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-4-22】	2016 学生募集要項（私費外国人留学生入試）（15 ページ）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-4-23】	2015 学生便覧（24、37 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-24】	平成 27 年度大学院履修要項（16 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-25】	2015 学生便覧（84～85 ページ）	【資料 F-5】と同じ

<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	学校法人四国高松学園高松大学事務組織規程	【資料 2-1-6】と同じ
【資料 2-5-2】	高松大学・高松短期大学学生委員会規程	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 2-5-3】	高松大学・高松短期大学キャリア形成支援専門部会内規	
【資料 2-5-4】	2015 履修ガイド (6、18、30、42 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-5】	2015 学生便覧 (97~99 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-6】	先生をみざす人のためのポートフォリオ (教職ポートフォリオ)	【資料 2-2-14】と同じ
【資料 2-5-7】	2015 履修ガイド (65、75~76、85~86 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-8】	「企業調査入門」シラバス、「インターンシップⅠ」シラバス、「インターンシップⅡ」シラバス、「インターンシップⅢ」シラバス	
【資料 2-5-9】	2016 入学案内 (58 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-5-10】	2016 就職の手引	別冊
【資料 2-5-11】	「就職の手引」副読本 面接対策	別冊
【資料 2-5-12】	平成 26 年度満足度アンケート結果	【資料 2-3-10】と同じ
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	平成 26 年度「学生による授業評価」集計結果報告書 (抜粋)	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-6-2】	四国高松学園だより第 109 号	別冊
【資料 2-6-3】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「大学紹介」>「自己点検・評価」	
【資料 2-6-4】	平成 26 年度満足度アンケート結果	【資料 2-3-10】と同じ
【資料 2-6-5】	四国高松学園だより第 108 号	別冊
【資料 2-6-6】	平成 26 年度「卒業生へのアンケート」集計結果報告書	別冊
【資料 2-6-7】	平成 26 年度「就職先からの卒業生に対する評価 (卒業生に関するアンケート)」集計結果報告書	別冊
<b>2-7. 学生サービス</b>		
【資料 2-7-1】	学校法人四国高松学園高松大学事務組織規程	【資料 2-1-6】と同じ
【資料 2-7-2】	2015 学生便覧 (77 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-3】	高松大学・高松短期大学学生準則	
【資料 2-7-4】	高松大学・高松大学大学院・高松短期大学奨学生選考規程	
【資料 2-7-5】	高松大学・高松大学大学院・高松短期大学入学金、授業料の免状等に関する規程	
【資料 2-7-6】	2016 学生募集要項 (4、10 ページ)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-7-7】	2016 学生募集要項 (42 ページ)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-7-8】	2016 入学案内 (56 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-7-9】	2015 学生便覧 (91 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-10】	2015 学生便覧 (112 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-11】	2015 学生便覧 (33~34 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-12】	学校法人四国高松学園学術振興基金運用規程	
【資料 2-7-13】	2015 学生便覧 (127~128 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-14】	高松大学・高松短期大学チューター制度実施要領	
【資料 2-7-15】	2015 学生便覧別冊留学生生活ガイドブック (21~24 ページ)	別冊
【資料 2-7-16】	平成 26 年度満足度アンケート結果	【資料 2-3-10】と同じ
【資料 2-7-17】	平成 26 年度学生生活調査報告書	別冊
【資料 2-7-18】	学生投書 BOX (VOICE) 意見一覧、記入用紙	【資料 2-3-11】と同じ
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	エビデンス集 (データ編) 表 F-6「全学の教員組織 (学部等)」	
【資料 2-8-2】	エビデンス集 (データ編) 表 2-15「専任教員の学部、研究科	

【資料 2-8-2】	ごとの年齢別の構成	
【資料 2-8-3】	高松大学学則 (1、4、5 ページ)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-8-4】	平成 27 年度高松大学専任教員授業コマ数一覧表	
【資料 2-8-5】	エビデンス集 (データ編) 表 2-17 「学部、学科の開設授業科目における専兼比率」	
【資料 2-8-6】	高松大学大学院学則 (1、2、3 ページ)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-8-7】	エビデンス集 (データ編) 表 F-6 「全学の教員組織 (大学院等)」	
【資料 2-8-8】	学校法人四国高松学園就業規則	
【資料 2-8-9】	高松大学教育職員任用基準	
【資料 2-8-10】	学校法人四国高松学園任期付教員規程	
【資料 2-8-11】	高松大学教員昇任内規	
【資料 2-8-12】	平成 26 年度教育研究等実施報告及び計画 (実施要項、様式)	
【資料 2-8-13】	高松大学・高松短期大学 FD 検討専門部会内規	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-8-14】	FD 活動第 3 期 6 ヶ年計画	
【資料 2-8-15】	平成 26 年度授業公開 (実施要項)、授業公開参観記録用紙	
【資料 2-8-16】	平成 26 年度研究授業 (実施要項)、研究授業参観記録用紙	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 2-8-17】	平成 26 年度「学生による授業評価」集計結果報告書 (抜粋)	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-8-18】	研修プログラムガイド 2015	別冊
【資料 2-8-19】	エビデンス集 (データ編) 表 2-5 「授業科目の概要」	
【資料 2-8-20】	教務委員会報告	
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	エビデンス集 (データ編) 表 2-18 「校地、校舎等の面積」	
【資料 2-9-2】	平成 27 年度在籍生数一覧表	
【資料 2-9-3】	エビデンス集 (データ編) 表 2-22 「その他の施設の概要」	
【資料 2-9-4】	2015 学生便覧 (134 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-5】	2015 学生便覧 (133 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-6】	エビデンス集 (データ編) 表 2-24 「学生閲覧室等」	
【資料 2-9-7】	エビデンス集 (データ編) 表 2-23 「図書、資料の所蔵数」、平成 26 年度図書館報告	
【資料 2-9-8】	2015 学生便覧 (103~105 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-9】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「教育研究支援」>「附属図書館」>企画広報活動	
【資料 2-9-10】	高松大学附属図書館図書資料除籍規程	
【資料 2-9-11】	平成 26 年度満足度アンケート結果	【資料 2-3-10】と同じ
【資料 2-9-12】	学生投書 BOX (VOICE) 意見一覧、記入用紙	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 2-9-13】	学校法人四国高松学園経理規程	
【資料 2-9-14】	学校法人四国高松学園防火・防災管理規程	
【資料 2-9-15】	学校法人四国高松学園固定資産及び物品管理規程	
【資料 2-9-16】	学校法人四国高松学園危機管理規程	
【資料 2-9-17】	危機管理マニュアル	
【資料 2-9-18】	単位認定状況表 (平成 26 年度開講科目)	
【資料 2-9-19】	平成 26 年度開講科目クラスサイズ資料	
【資料 2-9-20】	大学平成 26 年度クラス分けについて	
【資料 2-9-21】	平成 26 年度開講「ゼミナール」科目クラスサイズ資料	
【資料 2-9-22】	平成 26 年度「学生による授業評価」集計結果報告書 (抜粋)	【資料 2-2-10】と同じ

**基準 3. 経営・管理と財務**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	

<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	学校法人四国高松学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人四国高松学園事務組織規程	
【資料 3-1-3】	学校法人四国高松学園高松大学事務組織規程	【資料 2-1-6】と同じ
【資料 3-1-4】	学校法人四国高松学園行動規範	
【資料 3-1-5】	平成 27 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-6】	学校法人四国高松学園コンプライアンスに関する規程	
【資料 3-1-7】	学校法人四国高松学園公益通報者保護規程	
【資料 3-1-8】	学校法人四国高松学園個人情報保護方針	
【資料 3-1-9】	学校法人四国高松学園の保有する個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-10】	学校法人四国高松学園の保有する個人情報の保護に関する規程について（申し合せ）	
【資料 3-1-11】	高松大学・高松短期大学公的研究費の管理・監査に関する取扱規程	
【資料 3-1-12】	高松大学・高松短期大学研究活動不正行為防止規程	
【資料 3-1-13】	物品納品検収基準	
【資料 3-1-14】	高松大学・高松短期大学科学研究費助成事業事務取扱要項	
【資料 3-1-15】	高松大学・高松短期大学ハラスメントの防止のための指針	
【資料 3-1-16】	高松大学・高松短期大学ハラスメントの防止等に関する規則	
【資料 3-1-17】	高松大学・高松短期大学ハラスメント苦情相談実施要項	
【資料 3-1-18】	2015 学生便覧（127～128 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-19】	高松大学・高松短期大学人権教育委員会規程	
【資料 3-1-20】	学校法人四国高松学園衛生管理規程	
【資料 3-1-21】	学校法人四国高松学園危機管理規程	【資料 2-9-16】と同じ
【資料 3-1-22】	危機管理マニュアル	【資料 2-9-17】と同じ
【資料 3-1-23】	学校法人四国高松学園防火・防災管理規程	【資料 2-9-14】と同じ
【資料 3-1-24】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「大学紹介」>「教育情報」	
【資料 3-1-25】	学報第 52 号（21～23 ページ）	
【資料 3-1-26】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「大学紹介」>「教育情報」>「財務情報」	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	学校法人四国高松学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人四国高松学園役員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	平成 26 年度理事会開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-4】	学校法人四国高松学園理事会業務委任規程	
【資料 3-2-5】	学校法人四国高松学園常任理事会設置規則	
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	平成 27 年度大学院・大学・短大各種委員会一覧	
【資料 3-3-2】	高松大学教授会規程	
【資料 3-3-3】	高松大学大学院経営学研究科委員会規程	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-3-4】	高松大学・高松短期大学総務教学委員会規程	【資料 1-1-11】と同じ
【資料 3-3-5】	学校法人四国高松学園理事会業務委任規程	【資料 3-2-4】と同じ
【資料 3-3-6】	高松大学副学長に関する規程	
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
【資料 3-4-1】	学校法人四国高松学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	監事監査報告書（写）	

【資料 3-4-3】	理事会決議録	
【資料 3-4-4】	評議員会決議録	
【資料 3-4-5】	高松大学・高松短期大学総務教学委員会規程	【資料 1-1-11】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	組織別職員配置図	
【資料 3-5-2】	エビデンス集(データ編)表 3-1「職員数と職員構成(正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別)」	
【資料 3-5-3】	学校法人四国高松学園事務組織規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-5-4】	学校法人四国高松学園高松大学事務組織規程	【資料 2-1-6】と同じ
【資料 3-5-5】	高松大学学部会議規程	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 3-5-6】	高松大学大学院経営学研究科委員会規程	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-5-7】	学校法人四国高松学園文書処理規程	
【資料 3-5-8】	学校法人四国高松学園就業規則	【資料 2-8-8】と同じ
【資料 3-5-9】	事務系職員昇任基準	
【資料 3-5-10】	平成 26 年度事業報告(12~13 ページ)	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-5-11】	平成 26 年度第 1 回 SD 研修会(実施要項、実施報告)、平成 26 年度第 2 回 SD 研修会(実施要項、実施報告)	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	高松大学中期目標・中期計画(財務計画を含む)	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 3-6-2】	学校法人四国高松学園資金運用細則	
【資料 3-6-3】	消費収支差額、帰属収支差額一覧(大学、法人全体)	
【資料 3-6-4】	法人全体のキャッシュフロー計算書	
【資料 3-6-5】	消費収支関係財務比率表(大学部門、法人全体)	
【資料 3-6-6】	過去 5 年間の大学・短大教職員人件費の推移	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人四国高松学園経理規程	【資料 2-9-13】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人四国高松学園会計管理者事務専決規程	
【資料 3-7-3】	独立監査人の監査報告書(写)	
【資料 3-7-4】	監事監査報告書(写)	【資料 3-4-2】と同じ

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 25 年度高松大学自己点検評価書	別冊
【資料 4-1-2】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「(財)日本高等教育評価機構による平成 20 年度大学機関別認証評価結果」	
【資料 4-1-3】	新入生アンケート(アンケート用紙)	
【資料 4-1-4】	平成 26 年度学生生活調査報告書	【資料 2-7-17】と同じ
【資料 4-1-5】	オープンキャンパスアンケート(アンケート用紙)	
【資料 4-1-6】	平成 26 年度保護者教育懇談会(実施要項、アンケート用紙、実施報告)	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 4-1-7】	平成 26 年度「学生による授業評価」集計結果報告書(抜粋)	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 4-1-8】	平成 26 年度第 1 回 FD 研修会(実施結果、アンケート結果)、平成 26 年度第 2 回 FD 研修会(実施結果、アンケート結果)	
【資料 4-1-9】	平成 26 年度非常勤講師との教育懇談会(実施要項、アンケート用紙)	
【資料 4-1-10】	平成 26 年度授業公開(実施要項)、授業公開参観記録用紙	【資料 2-8-15】と同じ
【資料 4-1-11】	平成 26 年度満足度アンケート結果	【資料 2-3-10】と同じ



【資料 4-1-12】	平成 26 年度教育研究等実施報告及び計画（実施要項、様式）	【資料 2-8-12】と同じ
【資料 4-1-13】	平成 26 年度第 1 回 SD 研修会（実施要項、実施報告）、 平成 26 年度第 2 回 SD 研修会（実施要項、実施報告）	【資料 3-5-11】と同じ
【資料 4-1-14】	平成 26 年度研究授業実施要項、研究授業参観記録用紙	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 4-1-15】	平成 26 年度「卒業生へのアンケート」集計結果報告書	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 4-1-16】	平成 26 年度「就職先からの卒業生に対する評価（卒業生に関するアンケート）」集計結果報告書	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 4-1-17】	平成 27 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	学校法人四国高松学園高松大学事務組織規程	【資料 2-1-6】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 27 年度在籍生数一覧表、平成 26 年度卒業予定者の状況、 平成 27 年度高松大学 学納金未納者一覧、資料請求受付件数、 スクールバス乗降者数	
【資料 4-2-3】	高松大学・高松短期大学 IR 委員会規程	
【資料 4-2-4】	学生投書 BOX (VOICE) 意見一覧、記入用紙	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 4-2-5】	学内 Web「スケジュールボード」>文書管理>自己点検評価	
【資料 4-2-6】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「大学紹介」>「自己点検・評価」	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 4-2-7】	研究者一覧（抜粋）	
【資料 4-2-8】	平成 26 年度研究者総覧（抜粋）	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	高松大学中期目標・中期計画（財務計画を含む）	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 4-3-2】	高松大学・高松短期大学将来計画検討委員会規程	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 4-3-3】	平成 27 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-3-4】	高松大学・高松短期大学自己評価委員会規程	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 4-3-5】	高松大学・高松短期大学総務教学委員会規程	【資料 1-1-11】と同じ
【資料 4-3-6】	平成 25 年度高松大学自己点検評価書	【資料 4-1-1】と同じ
【資料 4-3-7】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「大学紹介」>「教育情報」	【資料 3-1-24】と同じ
【資料 4-3-8】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「大学紹介」>「教育情報」>「財務情報」	【資料 3-1-26】と同じ

## 基準 A. 地域連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「教育研究支援」>「ベンチャークリエーション研究所」	
【資料 A-1-2】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「教育研究支援」>「子ども研究所」	
【資料 A-1-3】	子育て第 4 号	別冊
【資料 A-1-4】	四国高松学園だより第 110 号	別冊
【資料 A-1-5】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> )	
【資料 A-1-5】	「教育研究支援」>「生涯学習教育センター」	
【資料 A-1-6】	公開講座等の実施状況	
【資料 A-1-7】	TECNEWS 第 37・38・39・40 号	別冊

【資料 A-1-8】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「教育研究支援」>「地域連携センター」	
【資料 A-1-9】	四国高松学園だより第 110 号	【資料 A-1-4】と同じ
【資料 A-1-10】	高松大学・高松短期大学と高松市との連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-11】	官学連携に関する協定書	
【資料 A-1-12】	四国高松学園だより第 110 号	【資料 A-1-4】と同じ
【資料 A-1-13】	高松大学・高松短期大学公式ホームページ ( <a href="http://www.takamatsu-u.ac.jp/">http://www.takamatsu-u.ac.jp/</a> ) 「教育研究支援」>「教員免許状更新講習」	
【資料 A-1-14】	四国高松学園だより第 109 号	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 A-1-15】	産学連携の協力推進に関する覚書	
【資料 A-1-16】	高松商工会議所と高松大学・高松短期大学との連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-17】	連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-18】	高松大学・高松短期大学とカマタマーレ讃岐とのパートナーシップ協定書	
【資料 A-1-19】	高松大学・高松短期大学と特定非営利活動法人アーキペラゴとの連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-20】	高松大学・高松短期大学と一般社団法人街角に音楽を@香川との連携・協力に関する協定書	
【資料 A-1-21】	高松大学・高松短期大学とむれ源平石あかりロード実行委員会との連携・協力に関する協定書	
【資料 A-1-22】	香川県内 5 大学及び放送大学間の単位互換に関する協定書、香川県内 5 大学間の単位互換に関する覚書	
【資料 A-1-23】	高松大学と国立大学法人鳴門教育大学との連携協力に関する協定書	

## 31 宝塚大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、宝塚大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神を踏まえた教育の理念、使命及び教育目的などは学内外に適正に明示され、教職員及び学生も認識している。芸術系大学に看護学部を持つという特色を持ち、看護教育の中に芸術の持つ力を意識した教育が浸透して成果を挙げている。平成27(2015)年5月に造形芸術学部の平成28(2016)年度学生募集停止の決定を行い、慎重かつ真摯に対応している。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーが定められており、入学者選抜方法について、その適性を見極めるための工夫が見られる。従来、造形芸術学部の学生数減少の対応を続けてきたものの成果は得られず、学生募集を停止した。東京都新宿区にある東京メディア芸術学部も学生数が減少している。大阪市北区梅田にある看護学部は安定的に学生を確保している。カリキュラムポリシーは学部ごとの特色を踏まえ整備され、シラバスの公開・見直しも行われている。学修支援体制は教職員相互に学生委員会が機能しており組織的に対応している。ディプロマポリシーも整備されており、キャリア支援体制も各キャンパス担当事務部門、キャリアセンター及び就職委員会を中心に行われている。梅田及び東京新宿のキャンパスは中心街に位置しているが教育環境は保たれている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

学内規則は整備されている。必要な情報はホームページ等で公表され、建学の精神を踏まえ大学が運営されている。キャンパスが離れているが、学内のコミュニケーションは法人も大学も危機意識を共有し、業務執行の体制も良好である。造形芸術学部の学生募集停止により、大学の使命・目的等の見直しに着手することが表明され、大学の使命・目的の実現に向けた努力が払われている。会計処理については学校法人会計基準及び学内規則により適正に行われている。また、監事による監査制度も機能している。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

学内の自己点検・評価制度は整備されている。学外者で構成されている「大学評価審議会」が設置されている。同審議会に加え学内の自己点検・評価制度が機能して、早急かつ適切に反映される仕組みがある。自己点検・評価結果を「UNIVERSITY ACCREDITATION」として公表し、社会の要請に適応するため、建学の精神を視野に入れた大学改革への積極的な姿勢がある。

総じて、各キャンパスにある学部ごとの独自性が強い一方で、建学の精神である「芸術

と科学の協調」に対して細やかな配慮が随所に見られる。造形芸術学部の在学生在が卒業するまで教育研究を維持する責任を果たす姿勢は明確である。今後、建学の精神に立返り、慎重かつ真摯な大学の姿勢を保持しつつ、大学の将来に大いに期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.学外・地域・社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

大学の建学の精神は、創設時から感性と知性両面、芸術活動・知的活動を協調させて人間の最高価値を実現するという目的を意味する「芸術と科学の協調」で、これを踏まえた教育理念は「人間の『生きる力』を支える、心に働きかける芸術と看護教育」とホームページなどで明示している。これらに基づき大学の教育目的を具体的に学内配付物も含めて明確に記載し周知している。

建学の精神及び教育理念に基づき、大学の学部学科ごとにその目的は明示され、簡潔かつ平易に表現されている。

#### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

##### 1-2-① 個性・特色の明示

##### 1-2-② 法令への適合

##### 1-2-③ 変化への対応

##### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

##### 【理由】

「芸術」と「看護」という分野を持つ大学としての特色・個性が、ホームページなどで説明されている。学校教育法第 83 条に照らして、大学の目的について問題はなく、使命・

目的及び教育目的に関する法令等へ適合している。

建学の精神及び教育の基本理念を基本として、変化の激しい現代社会へ適応するため、平成 19(2007)年に東京メディア・コンテンツ学部（現在、東京メディア芸術学部）を東京新宿に開設し、平成 22(2010)年に看護学部を大阪市北区梅田に開設するなど改革には積極的である。造形芸術学部の平成 28(2016)年度学生募集の停止を決定後、大学全体として建学の精神を踏まえた更なる改革へ邁進する積極的な姿勢がある。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

#### 【理由】

役員・教職員に対して、大学の使命・目的及び教育の目的を記載した「Student Guide Book」などの配付を通して、理解と支持を得るように努めている。また、学外へはホームページへの記載や学外向けの配付物により周知に努めている。

大学の使命・目的が中長期的な計画に反映されている点については、平成 27(2015)年 3 月に策定された「学校法人関西女子学園 経営方針と中期計画（2015 年度～2018 年度）」において、大学の使命・目的への配慮が見られる。また、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）においても大学の使命・目的に各学部の教育目的を踏まえて策定されている。

大学の使命・目的及び教育目的とは教育研究組織とは整合しており、更に改革への積極的な姿勢がある。

## 基準 2. 学修と教授

#### 【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

**【理由】**

アドミッションポリシーは、大学全体及び学部・大学院・専攻科ごとに明確に定められ、募集要項やホームページにおいて周知されている。

アドミッションポリシーに基づき、入学選考方法を AO 入試・公募推薦・指定校推薦等、多様な試験を用意し工夫を図っている。また、出願前の「体験授業」の実施、書類審査・人物審査・作品審査を踏まえた総合判定など、入学者受入れの努力をしている。

造形芸術学部については、学生数減少への対応を続けてきたものの、入学者の増加が得られず、平成 28(2016)年度からの学生募集停止を決定した。東京メディア芸術学部においても学生数減少はみられ、委員会を立上げて改善策の検討と対応をしている。看護学部については、入学者数の適正化に向け努力を続けている。学生受入れ数の維持について、全学的な一層の工夫が期待される。

**【改善を要する点】**

○東京メディア芸術学部の収容定員充足率が、0.7 倍未満である点について、収容定員の充足に向けた対応を継続中ではあるが、改善が必要である。

**2-2 教育課程及び教授方法**

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

**【評価結果】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

建学の精神と教育理念に基づき、学部・大学院・専攻科ごとに教育目的を定めている。教育目的に基づき、カリキュラムポリシーを定め教育課程を編成し、シラバスとホームページを通じて公表している。シラバスには教育課程の編成方針に即した体系的な教育課程が示されている。造形芸術学部においては履修モデル、東京メディア芸術学部においては各領域モデルコアカリキュラムを定めて、文書や口頭にてガイダンス等の機会における学生指導に用いている。

履修登録単位数の上限を定めるキャップ制を導入している。シラバスは点検体制を整備し、見直しと改善を続けている。少人数の良さを生かし、きめ細かな指導が可能となるように時間割の整備や体制づくりに努めている。

**2-3 学修及び授業の支援**

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

**【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

**【理由】**

三つのキャンパスそれぞれに委員会組織を置き、教職員協働による学修支援に努めている。オフィスアワーは、シラバスほか研究室への掲示等により告知されている。

東京メディア芸術学部においては、TA と SA(Student Assistant)を活用し、看護学部においてはチューター制度が確立されている。「学修動向アンケート」「授業評価アンケート」を定期的に行い、状況を分析して授業支援に取り組んでいる。

各学部においてAO入試及び推薦入試の合格者に、入学前教育を実施している。造形芸術学部及び東京メディア芸術学部では、初年次教育科目「創造基礎」を開講し、教育活動の活性化を図っている。

留年・退学者数を減らすため、欠席回数、実習及び制作状況をもとに、学生委員会を中心にした支援体制を敷き、学生及び保護者への細やかな対応を続けている。

**2-4 単位認定、卒業・修了認定等****2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用****【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

大学全体及び各学部のディプロマポリシーは、学生募集要項やホームページにおいて公開されている。単位認定の基準は学則に規定され、成績評価の基準は教務に関する手引きとして「Student Guide Book」等に記載され、適用されている。卒業要件は学則及び各学部履修規則に規定され、卒業判定会議又は教務委員会において厳正に適用されている。成績評価は履修規則に規定し、成績を評価している。

アクティブ・ラーニングに関する授業についてはシラバスに「AL」と明記し、能動的な取り組みをするよう学生に伝えている。東京メディア芸術学部においては、学外活動のうち一定の条件を満たした場合に、手続きに基づく審査を経て「フィールドワークⅠ・Ⅱ」の単位として認定している。他の大学で修得した単位の認定基準については、学則に規定されている。

**2-5 キャリアガイダンス****2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備****【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

各学部の特性に応じて、キャリア支援のための組織体制を整備している。就職支援については、各キャンパスの担当事務部門及び教職員組織の就職委員会等と協働で、初年次教育からの一貫性を持たせたキャリアデザインの構築を図っている。就職課にはキャリアカ

ウンセラーの有資格者を配置し、個人面談形式での支援に積極的に努めている。芸術系学部では、ポートフォリオ制作に関わる科目を設置して、学生の個性に応じたキャリア支援を工夫している。

卒業生のうち、未就職の学生や看護師国家試験不合格の学生に対して、就職相談や国家試験対策等の連絡をしている。看護学部では、離職を防ぐ取組みとして卒業生に研修を実施している。日本で就職を希望する留学生の支援、障がいのある学生・保護者への就職支援等、きめ細かく指導・支援する体制は整備されている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

学内説明会や個人指導などの就職に向けての努力は見られるが、就職率については各学部ともに更なる向上を目指し、学生の意識向上への取組みが望まれる。看護学部においては国家試験合格率の改善向上に取り組んでいる。

学生に「授業評価アンケート」「学修動向アンケート」において、学生の状況把握に努めている。また、学生の自由記述に対し教員がコメントをすることで、自己の反省と学生の視点の双方向からの改善が図られている。教員のコメントを学生が見て、意見がどのように処理されたのか、確認できる体制になっている。

造形芸術学部及び東京メディア芸術学部においてはアンケートによる意見をもとに授業科目時間の改善が行われ、看護学部においても教育指導の改善に活用されている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

各キャンパスに学生相談室を設置し、臨床心理士の資格を有する相談員による個別のケアを行っている。また、東京メディア芸術学部では、近隣のクリニックと委託契約を結び、医師によるカウンセリングを受けられる体制を整えている。

学生指導マニュアルやチューターガイドを作成し、教員が所持することで学生の多様な相談や支援に対応している。

「学生 FD 意見交換会」を実施し、学生から直接意見を聞きそれに対応して改善してい



る。また、卒業制作発表などに関しても大学が学生支援を行い経済的負担を軽減するなど、独自の奨学金制度や公益財団法人の奨学金等の充実した経済支援が保たれている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

### 【理由】

教員数は大学設置基準及び大学院設置基準を満たしており、専門性の高い実務経験の豊かな教員をそれぞれの学部において配置している。

学部ごとに「FD委員会」を設置し、定期的にアンケート調査や相互の授業見学を行い、外部講師による講義やグループワークを行うなど積極的な取り組みが行われている。

教養教育実施のための体制については教養教育を所管する委員会、担当教員を置くなど、体制の整備に努めている。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

3 キャンパスともに、設置基準を満たしており、講義・実習における適正な環境及び管理に努めている。また、学部に合わせて専門書の置かれた図書館が各校舎に併設されている。

授業を行う学生数について、看護学部では、受講者数が一定以上になると教育指導に限界が生じるため、受講者数が過剰にならないよう留意している。また、東京メディア芸術学部では、受講者数が多くなった場合には TA や SA を配置し、学生の理解度を一定に保つよう努めている。

## 基準3. 経営・管理と財務

### 【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

#### 【理由】

寄附行為のもとに、就業規則及び学則によって服務上の義務について規定し、経営の規律と誠実性の維持に努めている。大学創設以来、法人の支柱であった造形芸術学部の学生募集停止により、大学の使命・目的等の見直しに着手することが表明され、大学の使命・目的の実現に向けた努力が払われている。

大学の設置、運営に関連する諸規則の所要の改正、整備が行われ、法令に基づいた質の保証のための取組みが行われている。環境保全、人権、安全に関しては、労働安全衛生や実験などの教育・研究活動に関わる安全管理など、体系的に規則が整備され、防犯対策や防火・防災対策の実績を積むなど、日常の諸活動への配慮がなされている。教育情報・財務情報については、法令に基づき、ホームページ等で公表されている。

### 3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 【理由】

私立学校法及び寄附行為にのっとり適正に理事会が設置され、開催回数、出席率及び監事の出席も適正である。理事会の構成員については、寄附行為に基づき理事が選任され、適正に組織されている。理事会の運営は、学園の予算、決算、事業や中期計画の審議のため定例で開催され、法人運営改善に向けた審議が行われている。

平成 26(2014)年度に常務理事を選任し、理事会運営の強化を図っている。また、理事会のもとに置かれ、学長等も構成員となる「管理運営協議会」は、理事会と大学との橋渡しの役割を担う重要な機関として、使命・目的の達成に向けた戦略的意思決定ができる仕組みとなっている。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

## 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

## 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

## 【理由】

学則に基づき、教授会の代議組織である「学部長等会議」は各学部に通ずる重要な教学事項を審議し、教授会は学籍や教育研究に関する事項について審議・具申することとして、学内における権限と責任は明確で、機動的な意思決定が可能となっている。定員充足や造形芸術学部の運営などの重要課題が山積し緊急な対応を迫られる中で、各種委員会と連携し、「学部長等会議」、教授会を中心とした協議・審議が行われるよう努めている。

学長が大学を代表することが法人の「管理運営規程」に明記され、学長が適切にリーダーシップを発揮する体制が整備されている。これまで以上に強く求められる大学の運営改善に向けて学長の負担を軽減するため、副学長一人を置き、学長の業務を補佐する体制がとられている。

## 3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

## 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

## 【理由】

法人と大学の経営と管理運営に関する審議・執行機関である「管理運営協議会」において、評議員会の意見を踏まえた審議、意思決定を行うとともに、その審議結果が教授会等に報告されている。理事長が経営の責任者として理事会をまとめ、理事長の補佐機関として同協議会が法人全体の運営や事業の進捗を管理するとともに、学内からの提案等についても審議している。法人と大学に係る審議が同協議会で行われることによって、理事会の意思決定を踏まえた学長のリーダーシップによる大学運営の体制ができています。

監事が法人及び大学業務の監査を積極的に行うとともに、外部評価の機能を充実させるなど、相互チェックの機能を高めるための改善が進められている。

## 3-5 業務執行体制の機能性

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

組織編制とその所掌業務への人員の配置による事務組織体制は、権限の分散と責任の明確化、業務効率化に配慮されている。教務関係の委員会にも職員が参画し教職協働の機能が整っている。

業務執行の管理体制については、法人・大学全体について討議する機関として「管理運営協議会」「事務長会議」があり、キャンパスごとに「課長会議」「職員連絡会」を置いて、業務執行を円滑に遂行できる体制をとっている。毎週行われる「職員連絡会」においては、情報の共有、研修会の報告、法令の学修、学部が抱える諸問題等を相互に理解する機会を設けている。「FD・SD 研修会」を開催し、教職員の資質向上の機会を設けるとともに、外部団体主催の各種研修やセミナーへの参加による研修を実施している。

**3-6 財務基盤と収支**

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

平成 28(2016)年度以降の造形芸術学部の学生募集停止を受けて、中期財務計画を見直し平成 33(2021)年度以降の収支バランスが回復することが確認されており、財務面での安定性は確保される見込みである。学生数の安定的な確保の面で総力を結集し、計画の実現に努めている。

安定した財務基盤を達成するため、外部資金の導入及び科学研究費助成事業をはじめ、努力の成果は顕現している。資金運用及び寄附金募集など更なる全学的取組みの実施が予定されている。

**3-7 会計**

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

学校法人会計基準に基づいた「経理規程」を制定し、規程に沿った会計処理を適正に行っている。

予算の決定、予算の配分、執行においても、「経理規程」を遵守し、その執行状況を確認した上で、補正予算が必要となる状況への備え・体制も確立している。

会計監査人による会計監査、監事の会計監査とも相互に連携し、実施する体制が整備されており、監査機能は十分に果たされている。

#### 基準 4. 自己点検・評価

##### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

##### 【理由】

学則上に自己点検・評価とその目的について定め、平成 4(1992)年度には自己点検・評価委員会規程を定めて自己点検評価委員会を組織し、大学学長以下、大学院、各学部、法人からの関係委員を選任して全学横断的な自己点検・評価の体制を確立しており、毎年 1 回、自主的・自律的な自己点検・評価を適切に実施している。

前回（平成 20(2008)年度）の大学機関別認証評価の結果に対して、その取組み状況を外部評価機関である「大学評価審議会」に報告し、助言指導を受けるなど真摯な取組み姿勢が伺える。

##### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 【理由】

自己点検・評価に当たり、教育研究活動から社会的責務にまで幅広く調査・エビデンスを収集した上で、自己点検・評価委員会において分析・検討・評価と改善点の検討を行っている。その結果は、学長が教授会・研究科委員会及び「大学評価審議会」に報告するとともに、毎年「UNIVERSITY ACCREDITATION」として刊行、公表するほか、ホーム

ページにも公表している。

#### 【優れた点】

○外部評価機関である「大学評価審議会」を設置し、毎年大学の諸課題について問題点を的確に指摘した上で改革・改善のための助言・提言を行っている点は評価できる。

### 4-3 自己点検・評価の有効性

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

#### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

#### 【理由】

平成 22(2010)年来の大規模な改組・改革とそれに伴う文部科学省からの指導に対する対応において、PDCA サイクルを念頭においた自己点検・評価が十分に機能したとは言い難い状況が続いていた。しかしながら、造形芸術学部における入学者数の急減という状況を踏まえ、平成 26(2014)年度から平成 27(2015)年度にかけて組織をあげて自己点検・評価し、その結果として平成 28(2016)年度の学生募集停止という決断を下している。サイクルとして完結できるシステムを再構築した上で PDCA を実質化するとともに、「大学評価審議会」の答申を真摯に検討し、着実に実行していくシステムづくりに期待したい。

### 大学独自の基準に対する概評

#### 基準 A. 学外・地域・社会連携

#### A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

##### A-1-① 造形芸術学部の学外・地域・社会連携活動

##### A-1-② 東京メディア芸術学部の学外・地域・社会連携活動

##### A-1-③ 看護学部の学外・地域・社会連携活動

#### 【概評】

造形芸術学部の学生ならではの特色ある地域貢献を見ることができる。アートを通じた産官学連携や地域連携への取組みは、学生が社会人基礎力を身に付ける良い機会となっている。インターンシップを含めた、大学と企業による共同事業を展開しており、造形芸術学部の特色を生かし、企業のイメージキャラクターデザインや商品のパッケージデザインの制作などを行っている。

東京メディア芸術学部では、各研究室及び「学外連携室」を中心に積極的に地域・社会連携活動を行い、講義や実習で得ることのできない実践的な場においてメディア芸術の社会における役割を学んでいる。各地域のイベントで似顔絵やアート等で協力を行っているほか、新宿区を中心に地域振興、防犯等の分野で協力を行っている。

## 31 宝塚大学

看護学部では公開講座やシンポジウムなどを行っている。実習科目が多いこともあり、教員の活動が中心となっているが、今後は学生が積極的に参加できる体制作りに期待したい。

各学部の特性を生かし、大学の持つ人的・物的資源の社会への提供に取り組んでいる。

### IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度	昭和 62(1987)年度
所在地	兵庫県宝塚市花屋敷つつじガ丘 7-27 大阪府大阪市北区芝田 1-13-16 東京都新宿区西新宿 7-11-1

#### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
造形芸術学部	制作力創造学科 アート・デザイン学科※ 想像力創造学科 メディア・デザイン学科※
東京メディア芸術学部	メディア芸術学科 メディア・コンテンツ学科※
看護学部	看護学科
メディア・造形研究科	造形・デザイン専攻 メディア・コンテンツ専攻

※は募集停止

### V 評価の経過

#### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 4 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 25 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 8 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 13 日	新宿キャンパス実地調査の実施
11 月 4 日	梅田キャンパス実地調査の実施
	11 月 4 日 第 2 回評価員会議開催
	宝塚キャンパス実地調査の実施
	11 月 5 日 第 3 回評価員会議開催
～11 月 6 日	11 月 6 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 30 日	第 5 回評価員会議開催
12 月 22 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
平成 28(2016)年 2 月 10 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

## エビデンス集（資料編）内訳

## 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人関西女子学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新版）	【資料 F-2-1】 【資料 F-2-2】 【資料 F-2-3】 【資料 F-2-4】
	・2016 造形芸術学部	
	・2016 東京メディア芸術学部	
	・2016 看護学部	
	・2016 助産学専攻科	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	【資料 F-3-1】 【資料 F-3-2】
	・宝塚大学 学則	
	・宝塚大学大学院 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項	【資料 F-4-1】 【資料 F-4-2】 【資料 F-4-3】 【資料 F-4-4】 【資料 F-4-5】 【資料 F-4-6】 【資料 F-4-7】
	・2016 年度学生募集要項 東京メディア芸術学部	
	・2016 年度学生募集要項 看護学部	
	・2016 年度学生募集要項 助産学専攻科	
	・2016 年度指定校推薦入学募集要項 東京メディア芸術学部	
	・2016 年度指定校推薦入学募集要項 看護学部	
	・2015 年度大学院募集要項 宝塚キャンパス	
	・2015 年度大学院募集要項 東京新宿キャンパス	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	【資料 F-5-1】 【資料 F-5-2】 【資料 F-5-3】  【資料 F-5-4】 【資料 F-5-5】 【資料 F-5-6】 【資料 F-5-7】 【資料 F-5-8】 【資料 F-5-9】
	・Campus Diary & Student Guide Book 2015	
	・造形芸術学部	
	・東京メディア芸術学部	
	・看護学部	
	・2015 授業計画 Syllabus（以下「シラバス」と表記）	
	・造形芸術学部	
	・東京メディア芸術学部	
	・看護学部・助産学専攻科（合冊）	
	・大学院	
・平成 27 年度前期時間割（3 学部）		
・ガイダンス資料（3 学部及び助産学専攻科）		
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップ等	【資料 F-8-1】 【資料 F-8-2】
	・各キャンパス アクセスマップ	
	・各キャンパス キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次等）	
	学校法人関西女子学園 規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員等の名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況等）がわかる資料（前年度分）	



【資料 F-10】	理事・監事・評議員名簿、 平成 26 年度理事会・評議員会資料	
【資料 F-11】	学校法人関西女子学園 経営方針と中期計画 [2015 年度～2018 年度]	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	建学の精神「芸術と科学の協調」 ・本学ウェブサイト <a href="http://www.takara-univ.ac.jp/about/policy/index.html">http://www.takara-univ.ac.jp/about/policy/index.html</a> ・ Student Guide Book 2015 造形芸術学部 P.47、東京メディア芸術学部 P.3、看護学部 P.40	
【資料 1-1-2】	教育理念 ・本学ウェブサイト <a href="http://www.takara-univ.ac.jp/about/outline/goal/index.html">http://www.takara-univ.ac.jp/about/outline/goal/index.html</a> ・ Student Guide Book 2015 造形芸術学部 P.47、東京メディア芸術学部 P.3、看護学部 P.40	
【資料 1-1-3】	教育の目的 学則第 1 条（目的） ・本学ウェブサイト <a href="http://www.takara-univ.ac.jp/about/outline/regulation/pdf/takarazuka_univ.pdf">http://www.takara-univ.ac.jp/about/outline/regulation/pdf/takarazuka_univ.pdf</a> ・ Student Guide Book 2015 造形芸術学部 P.148、東京メディア芸術学部 P.100、看護学部 P.138	
【資料 1-1-4】	アドミッションポリシー ・本学ウェブサイト <a href="http://www.takara-univ.ac.jp/zoukei/admission/index.html">http://www.takara-univ.ac.jp/zoukei/admission/index.html</a> <a href="http://www.takara-univ.ac.jp/tokyo/admission/index.html">http://www.takara-univ.ac.jp/tokyo/admission/index.html</a> <a href="http://www.takara-univ.ac.jp/kango/admission/kango/index.html">http://www.takara-univ.ac.jp/kango/admission/kango/index.html</a> <a href="http://www.takara-univ.ac.jp/zoukei/admission/index8.html">http://www.takara-univ.ac.jp/zoukei/admission/index8.html</a> <a href="http://www.takara-univ.ac.jp/kango/admission/josan/index.html">http://www.takara-univ.ac.jp/kango/admission/josan/index.html</a> ・学部案内 東京メディア芸術学部 p.78、看護学部 p.4 ・学生募集要項 東京メディア芸術学部・看護学部 共に表紙裏面（表 2）	
【資料 1-1-5】	カリキュラムポリシー ・本学ウェブサイト <a href="http://www.takara-univ.ac.jp/about/info/curriculum.html">http://www.takara-univ.ac.jp/about/info/curriculum.html</a>	
【資料 1-1-6】	ディプロマポリシー ・本学ウェブサイト <a href="http://www.takara-univ.ac.jp/about/info/diploma.html">http://www.takara-univ.ac.jp/about/info/diploma.html</a>	
【資料 1-1-7】	学部、学科の目的、研究科専攻の目的、専攻科の目的 大学学則 第 2 条の 2（学部、学科の目的） 大学院学則 第 2 条の 2（研究科専攻の目的） 助産学専攻科規則 第 2 条（専攻科の目的）	
【資料 1-1-7】	・本学ウェブサイト <a href="http://www.takara-univ.ac.jp/about/outline/goal/index.html">http://www.takara-univ.ac.jp/about/outline/goal/index.html</a>	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	沿革 ・本学ウェブサイト <a href="http://www.takara-univ.ac.jp/about/history/index.html">http://www.takara-univ.ac.jp/about/history/index.html</a>	

【資料 1-2-2】	東京メディア・コンテンツ学部 学部等の設置の趣旨等を記載した書類(P.2)	
【資料 1-2-3】	看護学部 設置の趣旨等を記載した書類	
【資料 1-2-4】	教育の目的 学則第 1 条 (目的)	【資料 1-1-3】 と同一
【資料 1-2-5】	学則変更届出書 変更の事由及び時期を記載した書類	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	教員紹介 ・本学ウェブサイト <a href="http://www.takara-univ.ac.jp/zoukei/academics/teacher/index.html">http://www.takara-univ.ac.jp/zoukei/academics/teacher/index.html</a> <a href="http://www.takara-univ.ac.jp/tokyo/academics/teacher/index.html">http://www.takara-univ.ac.jp/tokyo/academics/teacher/index.html</a> <a href="http://www.takara-univ.ac.jp/kango/academics/teacher/index.html">http://www.takara-univ.ac.jp/kango/academics/teacher/index.html</a>	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2015 年度 学生募集要項 造形芸術学部 2015 年度 指定校推薦入学募集要項 造形芸術学部	
【資料 2-1-2】	2016 年度 学生募集要項 東京メディア芸術学部 2016 年度 指定校推薦入学募集要項 東京メディア芸術学部	【資料 F-4-1】 と同一 【資料 F-4-4】 と同一
【資料 2-1-3】	2016 年度 学生募集要項 看護学部 2016 年度 指定校推薦入学募集要項 看護学部	【資料 F-4-2】 と同一 【資料 F-4-5】 と同一
【資料 2-1-4】	2016 年度 学生募集要項 助産学専攻科	【資料 F-4-3】 と同一
【資料 2-1-5】	2015 年度 宝塚大学大学院 募集要項(宝塚キャンパス) 2015 年度 宝塚大学大学院案内(東京新宿キャンパス)	【資料 F-4-6】 と同一 【資料 F-4-7】 と同一
【資料 2-1-6】	本学ウェブサイト入試情報 (東京メディア芸術学部・看護学部・助産学専攻科・大学院)	
【資料 2-1-7】	平成 27 年度 入試説明会実施要項(造形芸術学部/看護学部)	
【資料 2-1-8】	高等学校教員対象大学説明会実施要項(東京メディア芸術学部)	
【資料 2-1-9】	平成 27(2015)年度 学生募集オープンキャンパス等集計表	
【資料 2-1-10】	平成 26(2014)年度 高等学校訪問実施校数まとめ	
【資料 2-1-11】	平成 27 年度学生募集 会場ガイダンス・高等学校内ガイダンス 実施校数	
【資料 2-1-12】	宝塚大学 組織図	
【資料 2-1-13】	宝塚大学 入学者選抜委員会規程	
【資料 2-1-14】	平成 26 年度 第 1 回入試部会記録	
【資料 2-1-15】	宝塚大学造形芸術学部 入試委員会規程	
【資料 2-1-16】	平成 26 年度 造形芸術学部 第 4 回 入試委員会議事録	
【資料 2-1-17】	宝塚大学東京メディア芸術学部入試委員会規程	
【資料 2-1-18】	平成 26 年度 第 9 回東京メディア・コンテンツ学部入試委員会議事録	
【資料 2-1-19】	宝塚大学看護学部 入試委員会規程	
【資料 2-1-20】	平成 26 年度 看護学部第 12 回入試委員会議事録	
【資料 2-1-21】	大学入試問題業務委託契約書	
【資料 2-1-22】	平成 27 年度 造形芸術学部入学選考に係る問題等の作成について(依頼)	
【資料 2-1-23】	マーケット調査報告書 (「造形芸術学部の募集力向上、将来構想検討に係る定性調査」)	
【資料 2-1-24】	東京メディア・コンテンツ学部ブランディング委員会報告書	

【資料 2-1-24】	(平成 26 年度第 1 回) 宝塚大学東京メディア芸術学部 OPEN CAMPUS2015 フライヤー	
【資料 2-1-25】	東京メディア芸術学部教務委員会議事録(平成 27 年度第 1 回)	
【資料 2-1-26】	東京メディア芸術学部学生委員会議事録(平成 27 年度第 1 回)	
【資料 2-1-27】	平成 27 年度 入試(平成 27 年 2 月 1 日(日)実施)一般入学選考第 1 期 出題ミスに関わる文部科学省への報告書類一式	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	2015 シラバス 造形芸術学部	【資料 F-5-4】 と同一
【資料 2-2-2】	平成 27(2015)年度 造形芸術学部 配当科目一覧	
【資料 2-2-3】	平成 27(2015)年度 造形芸術学部 履修モデル	
【資料 2-2-4】	2015 シラバス 東京メディア芸術学部	【資料 F-5-5】 と同一
【資料 2-2-5】	平成 27(2015)年度 各領域モデルコアカリキュラム	
【資料 2-2-6】	2015 シラバス 看護学部	【資料 F-5-6】 と同一
【資料 2-2-7】	2015 シラバス 看護学部 (P.6~7)	【資料 F-5-6】 と同一
【資料 2-2-8】	2015 シラバス 大学院	【資料 F-5-7】 と同一
【資料 2-2-9】	2015 シラバス 造形芸術学部 (P.341)	【資料 F-5-4】 と同一
【資料 2-2-10】	2015 シラバス 東京メディア芸術学部 (P.58~60・P.111・P.170)	【資料 F-5-5】 と同一
【資料 2-2-11】	2015 シラバス 看護学部 (P.11・P.16)	【資料 F-5-6】 と同一
【資料 2-2-12】	2015 シラバス 看護学部・助産学専攻科 (P.149)	【資料 F-5-6】 と同一
【資料 2-2-13】	2015 シラバス 大学院 (P.7)	【資料 F-5-7】 と同一
【資料 2-2-14】	Student Guide Book 2015 造形芸術学部 (P.174 「修士課程の履修方法」)	【資料 F-5-1】 と同一
【資料 2-2-15】	2015 シラバス 大学院 (P.37)	【資料 F-5-7】 と同一
【資料 2-2-16】	Student Guide Book 2015 造形芸術学部 (P.174 「博士課程(後期)の履修方法」)	【資料 F-5-1】 と同一
【資料 2-2-17】	Student Guide Book 2015 造形芸術学部 (P.185 「実習室・講義室・体育館等個別使用内規」)	【資料 F-5-1】 と同一
【資料 2-2-18】	東京メディア芸術学部 スチューデント・アシスタントに関する内規	
【資料 2-2-19】	留学生サポート業務委託契約書	
【資料 2-2-20】	Student Guide Book 2015 東京メディア芸術学部 (P.132 「演習室・講義室・PC 教室等個別使用規程」)	【資料 F-5-2】 と同一
【資料 2-2-21】	基礎看護学実習室の使い方(看護学部及び助産学専攻科)	
【資料 2-2-22】	シラバス第三者チェック関連資料(造形芸術学部)	
【資料 2-2-23】	2015 シラバス 東京メディア芸術学部 (P.6~14)	【資料 F-5-5】 と同一
【資料 2-2-24】	平成 27 年度 第 1 回東京メディア芸術学部教務委員会議事録	【資料 2-1-25】 と同一
【資料 2-2-25】	看護学部シラバス記入要領	
【資料 2-2-26】	Student Guide Book 2015 ・造形芸術学部 (P.169~172 「造形芸術学部履修規程」) ・東京メディア芸術学部 (P.130~132 「東京メディア芸術学部履修規程」)	【資料 F-5-1】 と同一 【資料 F-5-2】 と同一
【資料 2-2-27】	2015 シラバス (各学部)	【資料 F-5-4~6】 と同一
【資料 2-2-28】	2015 シラバス ・造形芸術学部 (P.1 「学年暦」) ・東京メディア芸術学部 (P.2 「学年暦」) ・看護学部 (P.9 「学年暦」) ・大学院 (P.6・P.24 「学年暦」)	【資料 F-5-7】 と同一 【資料 F-5-4】 と同一 【資料 F-5-5】 と同一 【資料 F-5-6】 と同一 【資料 F-5-7】 と同一
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	宝塚大学 組織図	【資料 2-1-12】 と同一

【資料 2-3-2】	委員会の構成員名簿 (各学部)	
【資料 2-3-3】	2015 シラバス (各学部)	【資料 F-5-4~6】 と同一
【資料 2-3-4】	休業中の研究室在室表フォーマット (造形芸術学部・東京メディア芸術学部)	
【資料 2-3-5】	学校法人関西女子学園 ティーチングアシスタント内規	
【資料 2-3-6】	東京メディア芸術学部 スチューデント・アシスタントに関する内規	【資料 2-2-18】 と同一
【資料 2-3-7】	学生面談記録票フォーマット (東京メディア芸術学部)	
【資料 2-3-8】	相談・指導記録票 (造形芸術学部・看護学部)	
【資料 2-3-9】	入学前教育実施関連資料 ・入学前プログラム報告書 (造形芸術学部) ・入学予定者対象プレセミナー案内書 (東京メディア芸術学部) ・入学前学習会関連資料 (看護学部)	
【資料 2-3-10】	2015 シラバス ・造形芸術学部 (P.341) ・東京メディア芸術学部 (P.58)	【資料 F-5-4】 と同一 【資料 F-5-5】 と同一
【資料 2-3-11】	平成 26 年度 学修動向の把握と教育改善のための学生アンケート用紙 (各学部)	
【資料 2-3-12】	平成 26 年度 学修動向の把握と教育改善のための学生アンケート集計結果 (各学部)	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	Student Guide Book 2015 ・造形芸術学部 (P.169~172「造形芸術学部履修規程」) ・東京メディア芸術学部 (P.130~132「東京メディア芸術学部履修規程」) ・看護学部 (P.54~56「単位の認定」)	【資料 F-5-1】 と同一 【資料 F-5-2】 と同一 【資料 F-5-3】 と同一
【資料 2-4-2】	2015 シラバス (各学部)	【資料 F-5-4~6】 と同一
【資料 2-4-3】	平成 26 年度 3 月卒業判定予備会議関連資料 ・造形芸術学部 (「卒業判定予備会議議事録」) ・東京メディア・コンテンツ学部 (「卒業判定予備会議議事録」) ・看護学部 (「平成 26 年度第 11 回教務委員会議事録」)	
【資料 2-4-4】	平成 26 年度 3 月卒業判定会議関連資料 ・造形芸術学部 (「卒業判定会議議事録」) ・東京メディア・コンテンツ学部 (「卒業判定会議議事録」) ・看護学部 (「平成 26 年度第 10 回教授会議議事録」)	
【資料 2-4-5】	2015 シラバス 東京メディア芸術学部 (P.111・P.170)	【資料 F-5-5】 と同一
【資料 2-4-6】	平成 26 年度 第 9 回東京メディア・コンテンツ学部教務委員会議事録	
【資料 2-4-7】	平成 26 年度 第 5 回東京メディア・コンテンツ学部教務委員会議事録	
【資料 2-4-8】	宝塚大学大学院 学則	【資料 F-3-2】 と同一
【資料 2-4-9】	Student Guide Book 2015 造形芸術学部 (P.168~169「宝塚大学 学位規程」)	【資料 F-5-1】 と同一
【資料 2-4-10】	Student Guide Book 2015 造形芸術学部 (P.172~174「宝塚大学大学院メディア・造形研究科規程」)	【資料 F-5-1】 と同一
【資料 2-4-11】	平成 26 年度第 9 回 大学院研究科委員会・博士分科会議事録	
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	進路希望調査関連資料 (各学部)	
【資料 2-5-2】	平成 26 年度 宝塚キャンパス就職支援総合プログラム実施結果	
【資料 2-5-3】	平成 26 年度 東京新宿キャンパス就職支援プログラム実施結果	

【資料 2-5-4】	2014 年度年間活動報告（キャリア支援委員会）	
【資料 2-5-5】	2016 東京メディア芸術学部 大学案内（P.15）	【資料 F-2-2】と同一
【資料 2-5-6】	平成 27 年度 東京メディア芸術学部教育懇談会資料「就職状況と就職支援について」	
【資料 2-5-7】	就職個別面談時間割（東京メディア芸術学部）	
【資料 2-5-8】	平成 27 年度 第 1 回就職支援委員会議事録（東京新宿キャンパス）	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 26 年度 学生による授業評価アンケート原紙（各学部）	
【資料 2-6-2】	平成 26 年度 学修動向の把握と教育改善のための学生アンケート集計結果（各学部）	【資料 2-3-12】と同一
【資料 2-6-3】	授業方法検討懇談会資料（造形芸術学部）	
【資料 2-6-4】	平成 26 年度 第 12 回 造形芸術学部教務委員会議事録	
【資料 2-6-5】	教員相互の授業見学関連資料（東京メディア芸術学部）	
【資料 2-6-6】	平成 26 年度 第 11 回 看護学部教授会議事録	
【資料 2-6-7】	看護学部 国家試験合格状況関連資料	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生指導マニュアル（造形芸術学部・東京メディア芸術学部）	
【資料 2-7-2】	看護学部チューターガイド	
【資料 2-7-3】	Student Guide Book 2015 ・造形芸術学部（P.96～97「ハラスメントとは」） ・東京メディア芸術学部（P.48～49「ハラスメントとは」） ・看護学部（P.91「いやがらせ（ハラスメント）」）	【資料 F-5-1】と同一 【資料 F-5-2】と同一 【資料 F-5-3】と同一
【資料 2-7-4】	平成 26 年度 学生相談室・医務室・保健室利用状況表（各学部）	
【資料 2-7-5】	学生相談窓口関連掲示物（各学部）	
【資料 2-7-6】	宝塚大学奨学金制度関連資料	
【資料 2-7-7】	公益財団法人香雪美術館奨学金募集掲示物	
【資料 2-7-8】	クラブ・サークル関連資料 （クラブ・サークル・同好会一覧、クラブ・サークル助成一覧）	
【資料 2-7-9】	東京メディア芸術学部 学生 FD 委員会規程	
【資料 2-7-10】	後援会費助成申請関連資料（東京メディア芸術学部）	
【資料 2-7-11】	クラブ・サークル関連資料（看護学部）	【資料 2-7-8】と同一
【資料 2-7-12】	工房のしおり（造形芸術学部）	
【資料 2-7-13】	Student Guide Book 2015 造形芸術学部 （P.76～77「教室・体育館等の施設利用について」 ・P.185～186「実習室・講義室・体育館等個別使用内規」）	【資料 F-5-1】と同一
【資料 2-7-14】	Student Guide Book 2015 東京メディア芸術学部 （P.132～133「演習室・講義室・PC 教室等個別使用内規」）	【資料 F-5-2】と同一
【資料 2-7-15】	Student Guide Book 2015 看護学部 （P.74～75「実習室・講義室・PC 教室等個別使用について」）	【資料 F-5-3】と同一
【資料 2-7-16】	平成 26 年度 「学修動向の把握と教育改善のための学生アンケート」調査結果の分析と改善について（造形芸術学部）	
【資料 2-7-17】	学生による FD 意見交換会関連資料（造形芸術学部）	
【資料 2-7-18】	学生自治会アンケート関連資料	
【資料 2-7-19】	学生 FD サミット 2014 夏参加報告書（東京メディア芸術学部）	
【資料 2-7-20】	平成 26 年 度第 11 回看護学部教授会議事録	【資料 2-6-6】と同一
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	造形芸術学部 教員説明会関連資料	
【資料 2-8-2】	東京メディア芸術学部 平成 27 年度出講案内冊子	
【資料 2-8-3】	看護学部「指定（認定）学校概況」等関連資料	

【資料 2-8-4】	・宝塚大学 教育職員任用規程 ・宝塚大学 教育職員資格審査規程	
【資料 2-8-5】	ARTES 宝塚大学紀要 No.28	
【資料 2-8-6】	教育職員自己評価フォーマット	
【資料 2-8-7】	平成 26 年度 造形芸術学部 FD・SD 研修報告関連資料	
【資料 2-8-8】	平成 26 年度 東京メディア・コンテンツ学部 FD・SD 研修報告関連資料	
【資料 2-8-9】	平成 26 年度 看護学部 FD 研修報告関連資料	
【資料 2-8-10】	平成 25 年度 造形芸術学部教務委員会議事録	
【資料 2-8-11】	東京メディア芸術学部 平成 27 年度前期教養教育懇談会報告書	
【資料 2-8-12】	2015 シラバス 東京メディア芸術学部 (P.59)	【資料 F-5-5】 と同一
【資料 2-8-13】	平成 27 年度 第 1 回看護学部教務委員会議事録	
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	Student Guide Book 2015 造形芸術学部 (P.189～194「校地・教室配置図」)	【資料 F-5-1】 と同一
【資料 2-9-2】	ギャラリー使用関連資料 (造形芸術学部)	
【資料 2-9-3】	Student Guide Book 2015 東京メディア芸術学部 (P.134～138「教室配置図」)	【資料 F-5-2】 と同一
【資料 2-9-4】	東急スポーツオアシス利用申込書及び平成 26 年度利用実績	
【資料 2-9-5】	Student Guide Book 2015 看護学部 (P.172～174「教室配置図」)	【資料 F-5-3】 と同一
【資料 2-9-6】	図書館ガイダンス関連資料 (各キャンパス)	
【資料 2-9-7】	学生選書関連資料 (各キャンパス)	
【資料 2-9-8】	レファレンス支援関連資料 (看護学部)	
【資料 2-9-9】	資料展示の工夫関連資料 (各キャンパス)	
【資料 2-9-10】	図書資料配架図面 (各キャンパス)	

**基準 3. 経営・管理と財務**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	学校法人関西女子学園 寄附行為	【資料 F-1】 と同一
【資料 3-1-2】	学校法人関西女子学園 就業規則	
【資料 3-1-3】	宝塚大学 学則	【資料 F-3-1】 と同一
【資料 3-1-4】	学校法人関西女子学園 経理規程	
【資料 3-1-5】	学校法人関西女子学園 管理運営規程	
【資料 3-1-6】	宝塚大学 公的研究費に関する不正防止計画	
【資料 3-1-7】	宝塚大学 科学研究費補助金事務取扱要綱	
【資料 3-1-8】	学校法人関西女子学園 個人情報保護に関する規則	
【資料 3-1-9】	学校法人関西女子学園 危機管理規則	
【資料 3-1-10】	学校法人関西女子学園 管理運営規程別表 2「職務分掌」	
【資料 3-1-11】	安全衛生管理規程	
【資料 3-1-12】	宝塚大学 災害防止規則	
【資料 3-1-13】	宝塚大学 消防計画	
【資料 3-1-14】	防犯カメラ運用規程	
【資料 3-1-15】	宝塚大学 人権擁護に関する宣言	
【資料 3-1-16】	宝塚大学 ハラスメント対策に関する基本方針	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	宝塚大学大学院 学則	【資料 F-3-2】 と同一
【資料 3-2-2】	経営再構築・第 1 期計画	

31 宝塚大学

【資料 3-2-3】	関西女子学園 寄附行為の役員等選任手続き内規	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	宝塚大学 学部長等会議規則	
【資料 3-3-2】	宝塚大学 学長の選考・任命に関する規程	
【資料 3-3-3】	宝塚大学 学生の懲戒に関する取扱規程	
【資料 3-3-4】	宝塚大学 学部教授会規程	
【資料 3-3-5】	宝塚大学大学院 メディア・造形研究科委員会規程	【資料 F-5-1】 と同一
【資料 3-3-6】	宝塚大学大学院 研究科長任用規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人関西女子学園 管理運営協議会規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	平成 26 年度造形芸術学部 FD・SD 研修報告関連資料	【資料 2-8-7】 と同一
【資料 3-5-2】	平成 26 年度東京メディア・コンテンツ学部 FD・SD 研修報告関連資料	【資料 2-8-8】 と同一
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 27 年度 予算編成の基本方針について	
【資料 3-6-2】	平成 27 年度 事業計画	
【資料 3-6-3】	平成 27 年度 収支予算書	
【資料 3-6-4】	金融資産の運用状況(過去 5 年間)	
【資料 3-6-5】	平成 22 年度～平成 26 年度計算書類	
【資料 3-6-6】	平成 26 年度 財産目録	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人関西女子学園 稟議規程	
【資料 3-7-2】	平成 26 年度 学校法人関西女子学園理事会議事録	
【資料 3-7-3】	平成 26 年度 学校法人関西女子学園評議員会議事録	
【資料 3-7-4】	平成 26 年度 監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	宝塚大学 学則	【資料 F-3】 と同一
【資料 4-1-2】	自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 4-1-4】	平成 20 年度認証評価による改善意見・参考意見に対する取組み状況	
【資料 4-1-5】	自己点検・評価委員会 委員	
【資料 4-1-6】	看護学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 4-1-7】	看護学部自己点検評価書	
【資料 4-1-8】	教育懇談会・保護者懇談会実施内容、アンケート	
【資料 4-1-9】	大学評価審議会規程	
【資料 4-1-10】	大学評価審議会 委員	
【資料 4-1-11】	大学評価審議会答申(平成 22 年度～平成 25 年度) UNIVERSITY ACCREDITATION 2014 (P.220～224)	【資料 4-2-1】 と同一
【資料 4-1-12】	大学評価審議会答申(平成 26 年度)	
【資料 4-1-13】	大学評価審議会への自己点検・評価委員会報告 UNIVERSITY ACCREDITATION 2014 (P.218～219)	【資料 4-2-1】 と同一
【資料 4-1-14】	FD 研修実施状況一覧	【資料 2-8-7～9】 と同一
【資料 4-1-15】	学生による授業評価アンケート用紙	【資料 2-6-1】 と同一

4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	UNIVERSITY ACCREDITATION 2014	
【資料 4-2-2】	宝塚造形芸術大学 平成 20 年度 大学機関別認証評価 評価報告書 (P.6)	
【資料 4-2-3】	授業公開・授業方法検討に関する討論会関連資料	【資料 2-6-3】 と同一
【資料 4-2-4】	教員相互の授業見学関連資料	【資料 2-6-5】 と同一
【資料 4-2-5】	学生による授業評価アンケート結果の学内公表揭示物	
【資料 4-2-6】	平成 20(2008)年度 自己評価報告書ウェブサイト <a href="http://www.takara-univ.ac.jp/about/outline/goal/pdf/001.pdf">http://www.takara-univ.ac.jp/about/outline/goal/pdf/001.pdf</a>	
【資料 4-2-7】	平成 20(2008)年度 認証評価結果 UNIVERSITY ACCREDITATION 2014 (P.225)	【資料 4-2-1】 と同一
【資料 4-2-8】	改善意見等に対する改善状況等報告書ウェブサイト <a href="http://www.takara-univ.ac.jp/about/evaluation/progress/pdf/improvement_report.pdf">http://www.takara-univ.ac.jp/about/evaluation/progress/pdf/improvement_report.pdf</a>	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	UNIVERSITY ACCREDITATION ウェブサイト <a href="http://www.takara-univ.ac.jp/about/evaluation/pdf/accreditation2014.pdf">http://www.takara-univ.ac.jp/about/evaluation/pdf/accreditation2014.pdf</a>	

## 基準 A. 学外・地域・社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	学外連携関連資料(造形芸術学部)	
【資料 A-1-2】	宝塚大学メディア工房活動履歴(東京メディア芸術学部)	
【資料 A-1-3】	宝塚大学メディア工房の活動事例報告書 (東京メディア芸術学部)	
【資料 A-1-4】	平成 26 年度 第 9 回東京メディア芸術学部教務委員会議事録	【資料 2-4-6】 と同一
【資料 A-1-5】	News Letter VOL.49、VOL.53、VOL.55 (東京メディア芸術学部)	
【資料 A-1-6】	看護学部学術研究奨励費に関する要項等	



## 32 千葉商科大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、千葉商科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

創立者による建学の精神・理念は、「実学教育」を通じて武士道精神を備えた倫理観のある実業人を社会に送出すことであると要約される。大学では「学校法人千葉学園創立100周年に向けた将来構想(CUC Vision 100)」(以下、「将来構想」)を策定し、「建学の精神と本学の社会的使命」としてその精神・理念をより具体的に展開している。

社会科学系実学での総合大学であることを目標とし、そのために必要となる教育研究組織を整備している。大学教育改革や地域連携推進等の事業は、経営計画の重要な柱として学長を本部長とする本部を理事会のもとに置いている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

教育課程を体系的な履修・学修が行えるよう編成している。実践を重視した科目の設置や地域と協同しての具体的な課題への取組み、海外体験等のアクティブ・ラーニングをそれぞれの学部の特徴を出しながら実施している。

教員・職員が協働して、成績不振や離籍の可能性のある学生に早期から対応する体制をとっている。初年次を中心に面談を実施し、学生の状況を把握することに努めている。

「CUC アライアンス企業ネットワーク」を組織し、企業との協力関係を深め、インターンシップなどの社会的・職業的自立に向けた支援を実施している。

教員の評価に関して、教育研究活動、各委員会活動等の貢献度をポイント化し、待遇面に反映させる形をとっている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

理事会のもとに常任理事会が設置され、概ね毎月1回以上の割合で開催し、機能的に運営されている。

大学の審議機関としては「全学部長会」「全学教授会」「学部教授会」があり、それぞれの役割が明確に規定されている。

法人及び大学の会議体には、管理部門と教学部門、教員と職員が偏りなく構成員となっており意思決定の円滑化が図られている。

「モニタリング室」が設置され、「ワークフロー記述書」等により業務を可視化する取組みがなされており、業務執行の管理体制を構築している。

「第1期中期経営計画」の重点戦略項目として「経営基盤強化戦略」を掲げ、学費の見直し、経費の削減等に取り組んでいる。メガソーラー事業を収益事業として行うなど、学生生徒等納付金以外の収入の確保にも取り組んでいる。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

「自己点検・評価委員会」は、理事長、学長、学部長、大学院研究科委員長及び研究科長、法人事務局長、大学事務局長、職員部長等で構成されており、適切な自己点検・評価体制が整えられている。

前回実施した自己点検・評価からの展開によって策定された中期経営計画において、目標が詳細に設定され、明確化されている。その進捗状況は、4 か月ごとに点検・評価され、随時目標の見直しが行われている。点検・評価の結果は、数値として見える化し、共有化することにより、戦略的な予算編成の判断根拠とするなど、大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されており、適切に機能している。

総じて、大学は、「実学教育」を通じて、倫理観のある実業人を社会に送出すという創立者による建学の精神・理念を現代に引継ぎ、「将来構想」の一環として、「第 1 期中期経営計画」を策定し、その精神・理念をより具体的に展開している。企業や地域社会、海外との交流も積極的に展開し、社会科学系総合大学として一段と高い段階への飛躍を目指す努力を行っている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域連携・社会貢献」「基準 B.国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

創立者による建学の精神・理念は、「実学教育」を通じて武士道精神を備えた倫理観のある実業人を社会に送出すことであると要約される。大学では「将来構想」を策定し、「建学の精神と本学の社会的使命」としてその精神・理念をより具体的に展開して、明確に記述している。

大学の学則において、大学の使命・目的及び教育目的がより詳細に定められている。

大学のホームページでの建学の理念等の記載も、より一層の簡潔化が予定されている。

##### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

## 1-2-① 個性・特色の明示

## 1-2-② 法令への適合

## 1-2-③ 変化への対応

## 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

## 【理由】

大学の個性・特色は、「将来構想」において「大学の目指すビジョン」として「実学の総合大学」となるなど 6 点に集約され、公表されている。

設置基準等で定めることとされている教育研究上の目的は、大学及び大学院においては学則に定められているが、専門職大学院においてはアドミッションポリシーとして定められ、公表されている。

「第 1 期中期経営計画」では、計画策定の背景とねらいとして、①社会の変化に追いついてきたか②急がれる教育内容、教育体制の刷新③戦略的な経営計画に基づいた総合的改革が不可欠の 3 点を掲げており、積極的に変化への対応を追求している。

## 【改善を要する点】

○専門職大学院の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に定められていない点について改善が必要である。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

## 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

## 1-3-② 学内外への周知

## 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

## 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

## 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

## 【理由】

使命・目的及び教育目的の策定には「将来構想」の策定過程の中で役員、教職員が関与し、2 回にわたる全教職員への説明会、学内パブリックコメント等が実施されている。「将来構想」は具体的には「第 1 期中期経営計画」として結実され、その内容はディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの三つの方針にも反映されている。

学内外への周知は、ホームページ、同窓会情報誌、保護者向け学内広報誌等多くの媒体で周知の努力がなされている。

社会科学系実学での総合大学であることを目標とし、そのために必要となる教育研究組織を整備している。大学教育改革や地域連携推進等の事業部署は、経営計画の重要な柱と

して学長を本部長とする本部を理事会のもとに置いている。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

大学全体と学部、大学院研究科ごとにアドミッションポリシーが明確に定められており、ホームページや学生募集要項等に掲載され、周知されている。

多様な入試を実施しながらアドミッションポリシーに沿って、入学者を選抜するよう工夫がなされている。

人間社会学部と国際教養学部において入学定員を充足していないが、高校との連携プロジェクトを進めることなどにより学生確保に努力している。

### 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

大学全体及び学部・研究科ごとに教育目的に従ってカリキュラムポリシーを明確に設定し、「履修ガイド」やホームページに公開している。

各学部の教育課程については、カリキュラムポリシーに従い体系的な履修・学修が行えるよう編成している。実践を重視した科目の設置や地域と協同しての具体的な課題への取り組み、新入生の海外体験等のアクティブ・ラーニングをそれぞれの学部の特色を出しながら実施している。また、教授方法の改善を進めるための FD(Faculty Development)活動が全学的に行われている。

### 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

教員・職員が協働して、成績不振や離籍の可能性のある学生に早期から対応する体制をとっている。初年次を中心に面談を実施し、学生の状況を把握することに努めている。オフィスアワーは全学的に実施されている。TA・SA(Student Assistant)に多くの院生・学生が採用されており、授業支援に効果を挙げている。また、「キャンパスライフセンター」を設置し、学生の相談から支援まで幅広く対応する体制をとっている。

### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 【理由】

各学部でディプロマポリシーが明示され、単位認定、進級及び卒業・修了要件を学則に明確に定め、適切に運用されている。各科目の単位認定については、シラバスに授業目的・計画とともに評価方法が記載されているが、国際教養学部については、ネットワーク上の学修支援システムの「えでゅま！」に記載する方法をとっている。

大学院博士課程においては、公聴会における研究発表の上、学術論文の提出及び審査を経て最終試験を行い、その結果によって学位を授与している。

#### 【参考意見】

○シラバスにおいて、一部の科目で成績評価基準が明示されていないので、検討が望まれる。

### 2-5 キャリアガイダンス

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

キャリア支援センターを設置して就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営している。また、「CUC アライアンス企業ネットワーク」を通して企業との協力関係

を深め、インターンシップ等の社会的・職業的自立に向けた支援を実施している。

商経学部及び政策情報学部で「キャリアアップ科目」を設け、学生が将来目標を立て、大学での学びを充実させるよう指導している。

#### 【優れた点】

○600社以上の企業が登録している「CUC アライアンス企業ネットワーク」を組織し、実際に多くの学生が登録企業へ就職していることは評価できる。

### 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

授業評価アンケートについては、専任・兼任問わず全教員の授業で実施し、その結果を教員個々にフィードバックしている。また、アンケート結果は、大学ホームページ内で公開している。

この授業評価アンケートを通して、学生の授業理解度や教育目的の到達度が確認され、また、その結果を教科担当教員にフィードバックし、教員個々の教育方法や学修指導の改善が図られている。

授業評価アンケートの質問項目を平成 27(2015)年度から統一することにより、教員の教育力の問題や課題を明らかにし、FD の諸施策として活用していくことが、「第 1 期中期経営計画」の「教育改革・学生支援戦略」の中で目標とされている。

### 2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学生の生活上の問題については、健康上の問題に対応する医務室と、心理的問題に対応する健康サポートセンターに分け、的確に役割・機能の分担を行っている。

経済的支援については、入学者に対する制度と在学生に対する制度に分け、時期や場面に応じて学生の経済生活を安定させる取組みがなされている。

平成 26(2014)年度に「学生生活実態調査」を実施し、大学による学生サービスに対する学生の意見・要望を収集する取組みを行っている。また、職員による職員サポーター制や

教員によるオフィスアワーの実施、更には、キャンパスライフセンターの設置等、学生のニーズを把握し、それに対応する教員と職員の連携体制が構築されている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

### 【理由】

設置基準が規定する基本的な教員数が確保されており、各学部・学科で、それぞれのカリキュラムポリシーや、コース立てに即した教員配置がなされている。

また、教員の採用や昇進については、学部ごとの採用・昇任の人事規則に従い実施されている。

FD に関しては、学部ごとに規則を設け実施されており、また、教員の資質・能力の向上についても、学部ごとに研究会等を設け、教員相互の研さんの活動が実施されている。

教員の評価に関しては、教育研究活動、各委員会活動、学生募集・広報活動、学部が企画する研修会やイベント活動等の貢献度をポイント化し、待遇面に反映される形をとっている。

教養教育は、学部が個別的に、センター組織や委員会組織を通して実施している。

### 【参考意見】

○各学部における教養教育の位置付けを確認するとともに、大学全体としての共通理解を進め、教養教育を検討するための責任体制を明確化することが望まれる。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

校地、校舎面積ともに、設置基準を十分に上回っている。

「学生生活実態調査」で、学生たちの教育環境面に対する意向を把握する努力がなされている。具体例としては、新食堂を建設する際、学生部が学生に実施したキャンパス環境に関するアンケートの結果が活用された。

図書館は、開館日数や開館時間の点で、学生の利便性に対する配慮がなされ、アンケートや「図書館へひとこと」等を通して、学生の要望に応えようと努力している。

授業を行う学生数の管理については、履修定員を設定し数的な管理を行っている。また、プレースメントテストにより、学生の習熟度の管理を行い、さらに、職員サポーターや SA を活用し、個々の学生に対する細やかな配慮や指導が実施されている。

### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

#### 【理由】

法人・大学ともに関係諸法令及び学内諸規則に基づき適切に運営されており、経営の規律と誠実性は維持されている。

寄附行為に基づき理事会、常任理事会、評議員会が適切に設置されているとともに、監事監査規程にのっとり監事による監査が誠実に実施されている。また、一貫して「実学教育」を標ぼうし、実学の総合大学を目指しており、来るべき創立 100 周年を見据えた「将来構想」を策定するなど、使命・目的を実現するために継続的な努力をしている。

学校教育法をはじめとする関係諸法令を遵守するとともに、その改正に際しても適切に対応している。また、災害時の対応マニュアルや学園環境方針等が整備されており、環境保全・人権・安全に配慮している。

教育情報及び財務情報については、学校教育法施行規則 172 条の 2 に基づき大学のホームページで適切に公表している。

#### 【優れた点】

○環境方針を策定してホームページで公表するとともに、メガソーラー施設の構築による温室効果ガスの大幅削減や、地下水ろ過システムの導入による資源の有効活用など、教職員及び学生が協力して「エコ・キャンパス」実現に取り組んでいる点は評価できる。



### 3-2 理事会の機能

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

##### 【理由】

寄附行為に基づいて、最高意思決定機関である理事会のもとに常任理事会が設置され、概ね毎月 1 回以上の割合で開催されており、機能的に運営されている。さらに、「理事会業務委任規程」において、理事会で決定する事項を明確化した上で、その他の業務を常任理事会に委任することによって、迅速な意思決定ができる体制が整備されている。

また、特に重要な戦略的意思決定を必要とする「経営計画」及び「教育・学生支援等」については、理事会のもとにそれぞれ「経営改革本部」と「大学教育改革本部」を設けるなど、使命・目的の達成に向けた機能強化に取り組んでいる。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

##### 【理由】

大学の審議機関としては「全学部長会」「全学教授会」「学部教授会」があり、それぞれの役割が明確に規定されている。特に「全学部長会」は「重要事項を審議する」と位置付けられており、学長はその議長としてリーダーシップを発揮し、最終決定を行っている。また、学長の補佐体制として副学長が置かれており、学長から副学長への委任事項については担当領域が明確に示され、ホームページでも公表されているなど、大学の意思決定及び業務執行が、使命・目的に沿って適切に行われている。

なお、平成 27(2015)年 4 月 1 日に施行された学校教育法の改正に際しては、大学及び法人が連携して対応に当たり、関係する諸規則の改正作業を適切に行った。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

#### 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

#### 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

#### 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

##### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

法人及び大学の会議体には、管理部門と教学部門、教員と職員が偏りなく構成員となっており、各部門間の適切なコミュニケーションによって意思決定の円滑化が図られている。

大学の重要事項を審議する「全学部長会」には、大学事務局長を兼務する法人事務局長及び管理部門の関係事務部長も構成員となっており、相互チェックの体制が整備されるとともに、理事長・学長のリーダーシップとボトムアップ体制のバランスのとれた運営がなされている。

監事・評議員は寄附行為に基づいて選任されており、監事による監査及び評議員会ともに充実した運営がなされている。また、業務監査の一環として、必要に応じて管理職員を対象にヒアリングを実施しており、大学運営の改善に反映させている。

**3-5 業務執行体制の機能性**

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

事務局職制に関する規則が整備され、随時見直しが行われているほか、職員数も十分に確保されており、適切に機能している。

業務の内部統制等を目的とした「モニタリング室」が設置され、「ワークフロー記述書」等により業務を可視化する取組みがなされており、業務執行の管理体制を構築している。また、新人事制度が導入され、職員の働き方に応じた三つの職務コースが設定されており、そのコースごとに年間の研修計画を策定しているなど、職員の資質・能力向上のための組織的な取組みを実施している。

**3-6 財務基盤と収支**

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

「第1期中期経営計画」の重点戦略項目として「経営基盤強化戦略」を掲げ、試算した収支の見通しに基づき、学費の見直し、経費の削減等に取り組んでいる。「第1期中期経営計画の実行と実現」は、予算編成方針の第一に挙げられており、中期経営計画を単年度の

財政運営に反映させている。学生生徒等納付金の割合が高い財政構造であるが、学生数が減少している近年においても、補助金の増加、運用資産の売却差額等により、消費収支差額の黒字が維持されている。また、安定的な収益が見込まれるメガソーラー事業を収益事業として行うなど、学生生徒等納付金以外の収入の確保にも取り組んでいる。内部留保資産比率が高く、十分な運用資産を有しており、安定した財務基盤が確立されている。

### 3-7 会計

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

学校法人会計基準の改正に対応した経理規程の改正がなされ、「会計事務取扱手引き」等により、その適正な運用が図られている。予算執行は、業務フローの中で管理されており、予算と著しくかい離がある決算額の科目については、年度末に補正予算が編成されている。事務局には「モニタリング室」が設けられ、業務を第三者の立場から会計処理業務の手順や手続き等について点検・評価が行われており、内部統制の有効性を高めている。

会計監査は、監事から理事会に提出された監査計画に基づき、2人の監事により実施されている。また、監査法人が独立監査人として、私立学校振興助成法に基づく監査を行っており、適正であるとの意見が表明されている。

### 基準 4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

##### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

##### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

##### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

#### 【理由】

「自己点検・評価に関する規程」を制定し、7年ごとに自己点検・評価を実施している。これに基づいて設けられている「自己点検・評価委員会」は、理事長、学長、学部長、大学院研究科委員長及び研究科長、法人事務局長、大学事務局長、職員部長等で構成されて

おり、適切な自己点検・評価体制が整えられている。

前回の実施結果を踏まえて、「将来構想プロジェクト」「将来構想企画委員会」が設置され、「第1期中期経営計画」の策定へと展開されており、中期経営計画の点検・評価を詳細に実施することにより、自主的・自律的な自己点検・評価活動が行われている。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 【理由】

事務局の担当部署において作成・蓄積されるデータは、「全学部長会」における現状把握や重要事項の審議等に用いられることによって学内での情報共有がなされ、整理・集約されて自己点検・評価のエビデンスとなっている。平成 26(2014)年からは、新たに設置した IR(Institutional Research)委員会を中心に、各種データを収集し分析する体制を整えている。

自己点検・評価の結果は、大学のホームページに掲載し、学内外に広く公表されている。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

##### 【理由】

前回実施した自己点検・評価からの展開によって策定された中期経営計画において、目標が詳細に設定され、明確化されている。その進捗状況は、4 か月ごとに点検・評価され、随時目標の見直しが行われている。点検・評価の結果は、数値として見える化し、共有化することにより、戦略的な予算編成の判断根拠とするなど、大学運営の改善・向上につながる仕組みが構築されており、適切に機能している。

#### 大学独自の基準に対する概評

##### 基準 A. 地域連携・社会貢献

##### A-1 地域連携・社会貢献の推進

- A-1-① 地域連携推進の基本方針策定および地域連携推進体制
- A-1-② 地域を志向した教育・研究

A-1-③ 社会貢献活動（物的・人的資源の社会への提供を含む）

A-1-④ 地域社会と連携・協力

### 【概評】

大学の使命や目的に即して、地域貢献や地域連携活動に取り組んできており、これまでも現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）・特色 GP（特色ある大学教育支援プログラム）に採択されてきた。

こうした活動を基盤にし、大学の地元である千葉縣市川市と包括協定を締結し、地域貢献や地域連携活動に更に積極的に取り組んでいる。平成 26(2014)年の実績では、ICT（情報通信技術）分野、文化・国際分野、福祉・健康分野、環境分野、まちづくり・産業振興分野、災害分野等の広範かつ多様な領域の事業が実施されている。

地域住民と学生との人的交流が充実しており、既に連携関係をもつ市川市のみならず、周辺の東京都江戸川区との連携関係の構築を進めている。

## 基準 B. 国際交流

### B-1 国際化戦略

B-1-① 海外大学との提携拡大と国際交流・海外研修・海外留学プログラムの拡充

B-1-② 学内での語学力や異文化理解の強化を目的としたプログラムの実施

B-1-③ 海外就業に関するプログラム

### 【概評】

大学は、9 か国・地域の 24 校と提携関係があり、交換留学等 22 の海外プログラムを設けており、実績を残している。海外研修参加費用や交換留学生の費用の一部補助を行っている成果もあって、平成 26(2014)年度には派遣・受入れともに 100 人を超える実績を残しており、今後も更に拡大させるべく具体的な検討を続けていることは評価できる。

ダブル・ディグリー制度を平成 26(2014)年度から開始し、4 人の学生が選抜されて参加している。英語による専門科目の講義を開講しており、語学力や異文化理解へのプログラムを充実させていることは評価できる。

将来、海外勤務や海外ビジネスに従事できるように、平成 26(2014)年度から海外にある日本企業の職場を訪問し、働く現場を見るツアーが実施され、5 人の学生が参加した。

以上のように国際化を視野に入れた取組みを行っており、これを今後更に拡充しようとしていることから、グローバル人材の育成に向けて、より一層その成果が上がることを期待したい。

## IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度	昭和 25(1950)年度
所在地	千葉縣市川市国府台 1-3-1

## 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
商経学部	商学科 経済学科 経営学科
政策情報学部	政策情報学科
サービス創造学部	サービス創造学科
人間社会学部	人間社会学科
国際教養学部	国際教養学科
政策研究科	政策専攻
商学研究科	商学専攻
経済学研究科	経済学専攻
政策情報学研究科	政策情報学専攻
会計ファイナンス研究科	会計ファイナンス専攻

## V 評価の経過

## 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 20 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 3 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 16 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 14 日	実地調査の実施
10 月 15 日	第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 16 日	10 月 16 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 20 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

## エビデンス集（資料編）内訳

## 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人千葉学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	入学案内 2016	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	千葉商科大学学則	
	千葉商科大学大学院学則 千葉商科大学専門職大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 27（2015）年度学生募集要項（学部）	
	平成 27（2015）年度学生募集要項（大学院）	
	平成 27（2015）年度学生募集要項（専門職大学院）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	商経学部履修ガイド 2015	
	政策情報学部履修ガイド 2015	
	サービス創造学部履修ガイド 2015	
	人間社会学部履修ガイド 2015	
	国際教養学部履修ガイド 2015	
	2015 大学院便覧	
	平成 27（2015）年度大学院学生便覧＜別冊＞中小企業診断士養成コース（履修内容及び学生生活について） STUDY GUIDE 2015(専門職大学院)	
【資料 F-6】	事業計画書	
	2015（平成 27）年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ	
	キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	千葉商科大学諸規則集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	平成 26 年度役員名簿（理事・監事・評議員）	
	平成 26 年度役員会出席状況	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	千葉商科大学学則第 1 条・第 3 条、千葉商科大学大学院学則第 1 条・第 2 条、千葉商科大学専門職大学院学則第 1 条	【資料 F-3 参照】
【資料 1-1-2】	キャンパスライフガイド	
【資料 1-1-3】	建学の精神・理念 本学 Web サイト掲載部分	
【資料 1-1-4】	将来構想 2014-2018 第 1 期中期経営計画パンフレット	
【資料 1-1-5】	「第 1 期中期経営計画」本学 Web サイト掲載部分	
【資料 1-1-6】	「将来構想計画策定に関する中間説明会」出席状況	

1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大学の 3 つのポリシー	
【資料 1-2-2】	将来構想 2014-2018 第 1 期中期経営計画パンフレット (P6)	【資料 1-1-4 参照】
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人千葉学園経営改革本部規程	
【資料 1-3-2】	同窓会情報誌「きずな」13 号 (P21~27)、15 号(P5~35)	
【資料 1-3-3】	建学の精神抜刷リーフレット、入学式次第	
【資料 1-3-4】	千葉商科大学教育改革本部規程	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	学部・大学院のアドミッション・ポリシー	
【資料 2-1-2】	平成 28 年度入試ガイド	
【資料 2-1-3】	人間社会学部パンフレット	
【資料 2-1-4】	国際教養学部パンフレット	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	学部・大学院のカリキュラム・ポリシー	
【資料 2-2-2】	商経学部履修ガイド (P23~24、P46~59)	【資料 F-5 参照】
【資料 2-2-3】	商経学部シラバス 2015	【資料 2-4-5 参照】
【資料 2-2-4】	政策情報学部履修ガイド (P22~23、P25)	【資料 F-5 参照】
【資料 2-2-5】	サービス創造学部履修ガイド (「はじめに」、P21、P28~31、P24~26)	【資料 F-5 参照】
【資料 2-2-6】	人間社会学部履修ガイド (P19~20、P24~25、P31)	【資料 F-5 参照】
【資料 2-2-7】	国際教養学部履修ガイド (P1、P8、P23~24、P26~27)	【資料 F-5 参照】
【資料 2-2-8】	人間社会学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 2-2-9】	人間社会学部教務委員会規程	
【資料 2-2-10】	授業評価アンケート本学 Web サイト掲載部分	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	千葉商科大学 TA 及び SA 取扱基準	
【資料 2-3-2】	オフィスアワー本学 Web サイト掲載部分	
【資料 2-3-3】	商経学部カリキュラム委員会規程	
【資料 2-3-4】	商経学部運営委員会規程	
【資料 2-3-5】	政策情報学部カリキュラム関連委員会規程	
【資料 2-3-6】	サービス創造学部教務委員会規程	
【資料 2-3-7】	サービス創造学部学生プロジェクト虎の巻	
【資料 2-3-8】	人間社会学部運営委員会規程	
【資料 2-3-9】	人間社会学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	【資料 2-2-8 参照】
【資料 2-3-10】	人間社会学部教務委員会規程	【資料 2-2-9 参照】
【資料 2-3-11】	国際教養学部教務委員会規程	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	学部・大学院のディプロマ・ポリシー	
【資料 2-4-2】	千葉商科大学学則第 18 条	【資料 F-3 参照】
【資料 2-4-3】	千葉商科大学成績優秀者の表彰に関する規程	
【資料 2-4-4】	商経学部履修ガイド (P13~14、P18~19、P40~41)	【資料 F-5 参照】
【資料 2-4-5】	商経学部シラバス 2015	
【資料 2-4-6】	政策情報学部履修ガイド (P13~14、P18~19、P34~35)	【資料 F-5 参照】
【資料 2-4-7】	政策情報学部シラバス 2015	



【資料 2-4-8】	サービス創造学部履修ガイド (P10、P18~19、P32~33)	【資料 F-5 参照】
【資料 2-4-9】	サービス創造学部シラバス 2015	
【資料 2-4-10】	人間社会学部履修ガイド (P12、P21、P26~27)	【資料 F-5 参照】
【資料 2-4-11】	人間社会学部シラバス 2015	
【資料 2-4-12】	国際教養学部履修ガイド (P15~16、P18~19、P30~31)	【資料 F-5 参照】
【資料 2-4-13】	国際教養学部シラバス 2015	
【資料 2-4-14】	大学院シラバス 2015	
【資料 2-4-15】	会計ファイナンス研究科シラバス 2015	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	求人のご案内 2015	
【資料 2-5-2】	2014 年度全就職先一覧	
【資料 2-5-3】	アライアンス企業一覧	
【資料 2-5-4】	資格取得対策講座 2015	
【資料 2-5-5】	瑞穂会パンフレット	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	商経学部授業評価アンケート調査結果 2014 年度 (抜粋)	
【資料 2-6-2】	政策情報学部授業評価アンケート調査結果 2014 年度 (抜粋)	
【資料 2-6-3】	サービス創造学部授業評価アンケート調査結果 2014 年度 (抜粋)	
【資料 2-6-4】	人間社会学部授業評価アンケート調査結果 2014 年度 (抜粋)	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	千葉商科大学学生部に関する規程	
【資料 2-7-2】	健康サポートセンター利用状況資料	
【資料 2-7-3】	千葉商科大学学費等納付規程	
【資料 2-7-4】	千葉商科大学スポーツ特待生選抜に関する規程	
【資料 2-7-5】	千葉商科大学スポーツ特待生に係る入学後の授業料給費に関する規程	
【資料 2-7-6】	千葉商科大学給費生選抜に関する規程	
【資料 2-7-7】	千葉商科大学給費生に係る入学後の授業料給費に関する規程	
【資料 2-7-8】	千葉商科大学学費給付支援制度に関する規程	
【資料 2-7-9】	私費外国人留学生授業料減免規程	
【資料 2-7-10】	私費外国人留学生授業料減免規程に関する内規	
【資料 2-7-11】	大規模自然災害等に係る学費減免規程	
【資料 2-7-12】	平成 26 年度「同窓会課外活動特別奨学生」募集について	
【資料 2-7-13】	平成 26 年度 (春学期・秋学期)「チャレンジ応援奨学金」奨学生募集	
【資料 2-7-14】	千葉商科大学一人暮らし支援制度規程	
【資料 2-7-15】	キャンパスライフガイド 2015	【資料 1-1-2】
【資料 2-7-16】	職員サポーター制度について<2015 ガイドライン>	
【資料 2-7-17】	オフィスパワー告示【第 84 号春学期、第 318 号秋学期】	
【資料 2-7-18】	2014 年度学生生活実態調査報告書	
【資料 2-7-19】	健サポだより	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	政策情報学部履修ガイド (P29~36)	【資料 F-5 参照】
【資料 2-8-2】	千葉商科大学商経学部教育職員資格基準	
【資料 2-8-3】	商経学部教員採用取扱内規	
【資料 2-8-4】	千葉商科大学国府台学会会則	
【資料 2-8-5】	千葉商科大学政策情報学部教育職員資格基準	
【資料 2-8-6】	千葉商科大学政策情報学部教育職員資格審査内規	

【資料 2-8-7】	政策情報学部教育職員資格審査内規細則	
【資料 2-8-8】	政策情報学部教員資格審査ガイドライン	
【資料 2-8-9】	千葉商科大学政策情報学部人事委員会規程	
【資料 2-8-10】	サービス創造学部教育職員資格基準	
【資料 2-8-11】	サービス創造学部人事委員会規程	
【資料 2-8-12】	千葉商科大学サービス創造学部ファカルティ・ディベロプメント委員会規程	
【資料 2-8-13】	人間社会学部人事委員会規程	
【資料 2-8-14】	人間社会学部教育職員資格基準	
【資料 2-8-15】	人間社会学部昇任審査に関する内規	
【資料 2-8-16】	人間社会学部ファカルティ・ディベロプメント委員会規程	【資料 2-2-8 参照】
【資料 2-8-17】	千葉商科大学国際教養学部人事委員会規程	
【資料 2-8-18】	千葉商科大学国際教養学部教育職員資格基準	
【資料 2-8-19】	千葉商科大学国際教養学部教育職員資格審査内規	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	千葉商科大学 建物配置図	
【資料 2-9-2】	キャンパスマップ	【資料 F-8 参照】
【資料 2-9-3】	仕様書「施設総合管理業務」	
【資料 2-9-4】	千葉商科大学教室リスト	
【資料 2-9-5】	防災管理規程	
【資料 2-9-6】	防災計画	
【資料 2-9-7】	避難訓練の実施について（お知らせ）	
【資料 2-9-8】	避難・消火訓練実施要領	
【資料 2-9-9】	千葉商科大学 バリアフリー設備一覧・設備位置	
【資料 2-9-10】	キャンパスライフセンター開設ちらし	

### 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人千葉学園寄附行為	【資料 F-1 参照】
【資料 3-1-2】	学校法人千葉学園就業規則	
【資料 3-1-3】	千葉商科大学職制に関する規程	
【資料 3-1-4】	学校法人千葉学園事務局職制に関する規程	
【資料 3-1-5】	災害時における一時避難場所等の提供に関する協定	
【資料 3-1-6】	地震発生時の対応について・避難経路	
【資料 3-1-7】	緊急時の対策（Web 上のご案内より）	
【資料 3-1-8】	AED（自動体外式除細動機）設置場所一覧	
【資料 3-1-9】	普通救命講習会の開催のお知らせ・講習申請書	
【資料 3-1-10】	平成 26 年度電力使用量明細	
【資料 3-1-11】	千葉学園環境方針	
【資料 3-1-12】	人権（入局時研修スケジュール）	
【資料 3-1-13】	2015 年度入局時研修スケジュール	
【資料 3-1-14】	学内広報誌「LINK」9号	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	常任理事会規程	
【資料 3-2-2】	理事会業務委任規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	全学部長会規程	

【資料 3-3-2】	千葉商科大学の教授会に関する規程	
【資料 3-3-3】	千葉商科大学副学長に関する規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人千葉学園監事監査規程	
【資料 3-4-2】	学校法人千葉学園財務計算書類等閲覧規程	
【資料 3-4-3】	管理運営組織図（2015年5月1日現在）	
【資料 3-4-4】	監査報告書	
【資料 3-4-5】	監事の監査報告会要録	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人千葉学園 組織機構 概念図（2015年4月1日現在）	
【資料 3-5-2】	ワークフロー記述書（WF）及びリスクコントロールマトリクス（RCM）サンプル	
【資料 3-5-3】	雇用体系のフレームワーク/事務職員新人事制度	
【資料 3-5-4】	事務職員研修体系スケジュール 2015年度	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 27 年度予算編成及び請求方針について	
【資料 3-6-2】	学校法人千葉学園の収支見通しについて（試算）	
【資料 3-6-3】	2015（平成 27）年度事業計画書	【資料 F-6 参照】
【資料 3-6-4】	財務三表過去 5 年間の経年推移	
【資料 3-6-5】	有価証券増減表	
【資料 3-6-6】	財産目録	
【資料 3-6-7】	資金収支及び事業活動収支予算書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理規程	
【資料 3-7-2】	会計事務取扱手引き・稟議書決算フロー図	
【資料 3-7-3】	手順書サンプル【領収書の基本ルール】	
【資料 3-7-4】	資金運用管理規程	
【資料 3-7-5】	資金運用委員会規程	

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	学校法人千葉学園自己点検・評価に関する規程	
【資料 4-1-2】	治道家ひとすじ 80 年 千葉商科大学自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-3】	CUC Vision 100 に向けて千葉商科大学自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-4】	自己点検・評価の取組みと成果	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	千葉商科大学 IR 委員会規程	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	将来構想 2014-2018 第 1 期中期経営計画パンフレット	【資料 1-1-4 参照】
【資料 4-3-2】	第 1 期中期経営計画平成 26 年度進捗報告書（要約版）	
【資料 4-3-3】	将来構想第 1 期中期経営計画進捗報告会並びに平成 26 年度決算報告会出席状況	

## 基準 A. 地域連携・社会貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 地域連携・社会貢献の推進		
【資料 A-1-1】	治道家ひとすじ 80 年 千葉商科大学自己点検・評価報告書 (P136)	【資料 4-1-2 参照】

【資料 A-1-2】	千葉商科大学と市川市との連携等に関する包括協定書（2014年6月4日）	
【資料 A-1-3】	千葉商科大学地域連携推進本部規程	
【資料 A-1-4】	千葉商科大学地域連携推進基本方針	
【資料 A-1-5】	千葉商科大学地域連携推進センター規程	
【資料 A-1-6】	地域連携推進センター会議補佐委員一覧	
【資料 A-1-7】	千葉商科大学地域連携・ネットワークセンター事業レポート2015（2015年3月31日発行）	
【資料 A-1-8】	千葉商科大学と市川市との連携等に関する包括協定書に基づく分野別事業報告書（2014年度）	
【資料 A-1-9】	2014年度地域連携推進会議議事録	
【資料 A-1-10】	千葉商科大学地域連携推進協議会規程	
【資料 A-1-11】	市川よみうり千葉商科大学地域連携推進号外（2015年6月）	

### 基準 B. 国際交流

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 国際化戦略		
【資料 B-1-1】	国際交流・海外研修・海外留学プログラムリストと2014年度実績	

## 33 東海学院大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、東海学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神を「国際的視野を備えた創造性と行動力豊かな教養人の育成」と明示し、学是「ひとづくり」を掲げている。教育理念を「自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる強くてしなやかな人材を育成」と定めている。建学の精神及び教育理念を継承しながら、時代の要請に応えるべく学部・学科の再編を行っている。学内外の環境の変化に対応するために教育の使命・目的及び教育目標の点検を毎年実施している。建学の精神、教育目的は、大学案内やホームページに掲載している。平成23(2011)年度から5か年の経営改善計画を策定している。

#### 「基準2. 学修と教授」について

学部・学科のアドミッションポリシーは、入学試験要項に明示されており、ホームページ上で公開されている。さまざまな才能と経験を持った学生を受入れるため、多様な入学者選抜方法を採用しているが、全ての学科で収容定員を下回っている。教育目的を踏まえ、学科別の教育課程の編成方針を明示しており、教育課程の編成方針に即した体系的な教育課程を編成している。「大学教育研究開発センター」を設置し、教育内容や教育方法に関する企画と提案を行い、改善に努めている。規則に基づき、TA(Teaching Assistant)制度が活用されている。中途退学者の対応は学生相談室が中心になり、学生生活委員会及び学生生活課が連携しサポートしている。臨床心理科目については、双方向又は多方向の討論を通じた授業を実施するなど授業方法が工夫されている。キャリア・デザイン委員会及びキャリアデザイン課を設け、1年次から「就業力基礎」を開講するなど支援体制が整えられている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為等に基づき理事会、評議員会の役割が定められており、法人及び大学の事務組織・所掌事項が規定されている。理事会は、「学校法人神谷学園寄附行為」等において規定され、ほぼ毎月の定例会及び必要に応じて臨時に開催し、使命・目的の達成に向けた意思決定が行われている。大学の教育研究に関する審議機関としての教授会を補完する役割を担う「役職者会議」が置かれている。管理部門と教学部門間又は教職員間における相互チェックやコミュニケーションの円滑化を図る工夫がなされている。規則に基づき事務組織・職務分担を明確にしている。教職員の任用・配置に当たっては、「学校法人神谷学園 就業規則」「任用規則」等において規定され、適切に運用されている。大学の管理運営上の諸問題に対しては、毎月1回定期的に学長が議長となり「役職者会議」を開催し、その解決に向け

た協議を行っている。会計処理は各種規則に基づき適正に行われている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

平成 4(1992)年に「自己点検運営委員会規約」を制定し「自己点検運営委員会」を組織するなど、早い段階から自主的に自己点検・評価を実施する体制を構築している。

自己点検・評価は、客観性の高いエビデンスに基づき実施されている。報告書は、「学生生活調査」「授業アンケート」「保健活動年間報告」など具体的なデータに基づき作成されている。その中で発見された改善・向上が必要な事項は「役職者会議」・教授会等にフィードバックされ、改善・対応策が検討実施に移され、その結果を「役職者会議」・教授会等に報告・審議する流れとなっている。このように、全学で PDCA サイクルを回す仕組みができています。

総じて、大学は使命・目的が明確に定められ、国際的視野を備えた人材の育成を行っている。財務内容も改善傾向にあるので、より一層の学生の確保に務められたい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

大学の建学の精神を学則に「国際的視野を備えた創造性と行動力豊かな教養人の育成」と明示している。また、大学の建学の精神をわかりやすく伝えるため、学是「ひとづくり」を掲げている。大学の教育理念を「自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる強くてしなやかな人材を育成」と定め、大学院については、「学是に基づき、学術の理論及び応用を教授するとともに、高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養い、社会・文化の進展に寄与する」と具体的かつ明確に定めている。

建学の精神、教育理念を踏まえた使命・目的及び教育目的は、学部・研究科ごとに学則に明示されているとともに、大学案内、ホームページなどにおいても明確かつ簡潔に文章化されている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

## 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

## 【理由】

管理栄養士、臨床検査技師、社会福祉士、臨床工学技士、言語聴覚士及び救急救命士など国家試験受験資格取得養成機関であることを個性・特色として明示している。学則に、使命・目的、各学部・研究科の教育目的が明示されており、学校教育法及び設置基準に適合している。また、大学は建学の精神及び教育理念を継承しながら、少子化、四年制大学への進学志向の増加などの社会情勢の変化に対し、四年制への改組、男女共学化、併せて名称変更を行っている。こうした学内外の環境の変化に対応するための教育の使命・目的及び教育目的の点検を毎年実施している。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

## 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

## 【理由】

使命・目的及び教育目的については、理事会、評議員会、また毎年4月に開催される教職員の親睦団体である「東林会」で、理事長でもある学長が建学の精神を踏まえ、説明を行い、理解と支持を得るようにしている。

建学の精神、教育方針は、大学案内やホームページに掲載しており、学内外に周知している。新入生には、入学式やオリエンテーション等で使命・目的、教育目的について説明し、浸透に努めている。

使命・目的及び教育目的は三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映されている。平成23(2011)年度から5か年の経営改善計画を策定している。教育研究組織として2学部4学科1研究科を設置しており、使命・目的及び教育目的等に整合した組織となっている。

## 基準2. 学修と教授

**【評価結果】**

基準2を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**2-1 学生の受入れ**

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価結果】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**【理由】**

学部・学科のアドミッションポリシーは、入学試験要項に明示されており、ホームページ上で公開されている。さまざまな才能と経験を持った学生に対し門戸を開放しようという方針に基づき、入学者選抜方法は多くの方式を併用している。入学試験は、教職員で構成される入学試験委員会で方針を起案し、教授会の承認のもと実施しており、入学試験委員会のもとに入学試験に必要な事項を審議するための入学試験実施専門委員会を設置し、更にそのもとに作問・採点等を行う入学試験教科委員会を設け、体制を整備して実施している。

全ての学科で収容定員を下回っている状況であるが、入学者減少の原因分析を踏まえオープンキャンパスの工夫や高校訪問を強化するなど学生確保のために努力しているので、今後定員充足が実現することを期待したい。なお、大学院は定員を十分満たしている。

**【改善を要する点】**

- 総合福祉学科、管理栄養学科、子ども発達学科の3学科の収容定員充足率が0.7倍未満となっており、改善が必要である。

**【参考意見】**

- 心理学科の収容定員が未充足であるので、充足率の向上が望まれる。

**2-2 教育課程及び教授方法**

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

**【評価結果】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

教育目的を踏まえ、学科別の教育課程の編成方針を「履修のてびき」で明示しており、教育課程の編成方針に即した体系的な教育課程を編成している。履修登録単位数の上限を



設定し、また、シラバスで学生に予習・復習の指示を行っており、教室外学修を前提とする単位制の趣旨を保つ工夫を行っている。大学院については、「大学院履修のてびき」に履修基準や履修方法を定め、ホームページにも公開している。

教育内容や教育方法については、「大学教育研究開発センター」を設置し、教育内容や教育方法に関する企画と提案を行い、改善に努めている。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

平成 25(2013)年度から入学前教育を実施し、入学予定者が大学の授業に不安なくついていけるよう基礎学力の補償を行っている。入学後はクラス担任制を設定し、クラス担任及び副担任が学生のさまざまな相談に応じている。平成 21(2009)年から全学で「学習支援オフィスアワー」を実施し、平成 25(2013)年度からは、国家試験対策を中心とした「学習支援プログラム」を実施している。

TA に係る規則が整備されており、TA 制度が活用されている。中途退学者の対応は学生相談室が中心になり、学生生活委員会及び学生生活課が連携しサポートしている。クラス担任も休学者・退学者の減少に努め、効果を上げている。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 【理由】

学則において単位認定、進級及び卒業・修了要件を明確に定め、学生には、「履修のてびき」により周知されている。厳正な成績評価のため、GPA(Grade Point Average)制度を導入している。ホームページ上でシラバスが公開され、全ての科目において、授業計画と成績評価基準が記載されている。「ネットワーク大学コンソーシアム岐阜」に参加する大学、短期大学等と協定を締結し、単位互換制度を設定している。また、イギリス・ケンブリッジ校(CAE)をはじめとする海外での留学プログラムによる単位認定制度もあり、学生の幅広い学修経験を単位認定する仕組みを整備している。

臨床心理科目については、1 年次から質疑応答を取入れて双方向又は多方向の討論を通じた授業を実施し、2 年次においてもそれを実施するなど授業方法が工夫されている。

## 2-5 キャリアガイダンス

## 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

## 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

## 【理由】

キャリア・デザイン委員会及びキャリアデザイン課を設け、全学科を対象に1年次から「就業力基礎」を開講するなど支援体制が整えられている。キャリア・デザイン委員会が中心となって、インターンシップ等を含めキャリアガイダンスや就職セミナー、試験対策セミナーなどのキャリア支援を実施している。クラス担任、科目担当教員及びキャリアデザイン課に常駐する専門教員も学生の相談・助言を担っている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

## 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

## 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

## 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

## 【理由】

「大学教育研究開発センター」が中心となり、前・後期の年2回、全授業科目について学生による授業評価アンケートを実施している。データ分析した結果を教員・学生に公表することで、学生の授業への取組みや理解度などの把握に役立てており、授業評価アンケートの結果から、大学の意図する教育効果が表れている。教育内容・方法、学修指導等の点検結果を教員にフィードバックし、その結果に対して8割ほどの専任・兼任教員がコメントを返しており、改善に向けた取組みが行われている。

## 2-7 学生サービス

## 2-7-① 学生生活の安定のための支援

## 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

## 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

## 【理由】

学生生活支援組織として、学生生活委員会、学生生活課が設置されている。経済的支援策には、学費納付猶予制度（分納・延納制度）に加え、入学金免除制度や学生生活支援奨学生制度（給付型）など複数の制度を設けている。社会人、編入学生への奨学金制度（給付型）、外国人留学生には学費減免制度がある。課外活動に対する経済的支援として、学生

会助成金などがある。学生からの声を聞く意見箱を東・西キャンパスにそれぞれ設置している。学生会や年2回開催される学生総会を通して学生の意見がくみ上げられている。「学生生活調査」の結果は「役職者会議」及び教授会に報告され、学生生活課でも検討され必要に応じて法人の事業計画に反映している。学生の健康管理については「保健センター」が担当し、法令等に基づく定期健康診断を実施している。メンタルケア・カウンセリングについては、相談員や保健師資格を持つ専門職員を担当者として配置し、対応している。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

### 【理由】

設置基準上必要な専任教員及び専任教授数を上回る教員を配置し、年齢構成上も特に偏りは見られない。「任用規則」及び「学校法人神谷学園教育職員選考基準」に基づき、任期制はじめ教員採用・昇任が行われている。教員評価について、平成 23(2011)年度より人事考課制度要綱を定めて開始した。途中評価方法の点検・見直しを行い、平成 26(2014)年度に定められた「教育職員評価実施規則」に基づき平成 27(2015)年度から再開している。「FD委員会規則」第3条（審議事項）において、教員の資質・能力向上の取り組みを計画し実施している。FD活動に関して年間テーマを設定の上、研修会などを実施している。また教務委員会を中心に教養教育のカリキュラムの検討を行っている。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

校地、校舎、体育施設、図書館その他の施設は設置基準を満たしている。また、各養成課程に必要とされる実習室を有している。設備の充実したトレーニングルームも有する。図書館の開閉時間は利用者に配慮され、教員推薦コーナー、企画コーナーを設けるなど利用しやすいよう工夫されている。昭和 56(1981)年以前の旧耐震基準の建物について平成 20(2008)年に耐震診断を行い、平成 26(2014)年に本館の耐震補強工事を行っている。消防設備の定期点検など防災設備に関して適切に対処し、年1回防災訓練（避難訓練）を実施

している。バリアフリー化のため、敷地内建物・施設の見直し、トイレ・エレベータ・自動ドア工事を実施して、障がいのある学生に対しても配慮されている。

授業を行う学生数については、授業科目の特性を考慮しつつ人数の上限を設けるなど適切なクラスサイズを保つよう努めている。

#### 【優れた点】

○障がいのある学生が事務局を利用しやすくするための調査を教員が行い、その結果に基づき調度品や物品の設置場所等のレイアウトを変更している点は、評価できる。

### 基準3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準3を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

#### 【理由】

私立学校法等の各種法令に基づき、寄附行為、理事会会議規則などを定め、理事会、評議員会を適切に運営している。組織規則に基づき法人及び大学の事務組織・所掌事項を規定し、経営の規律と誠実性の維持に努めている。使命・目的の実現のため、事業計画書に基づき教学改革や改組転換を行うなど、法人と大学が一体となり継続的に努力している。

公益通報に関する規則及び研究倫理に関する規則が制定され、研究費の不正使用を防止する計画を策定し、その計画推進のため「研究費不正使用防止計画推進室」を設置している。人権・安全性のため、個人情報、ハラスメント防止、危機管理、防災管理に関する各種の規則を整備している。

教育研究活動に関する情報や計算書類等の財務情報については、ホームページで適切に公開している。

#### 3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

**【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

理事会は、「学校法人神谷学園寄附行為」及び「学校法人神谷学園 理事会会議規則」において規定され、適切に運営されている。ほぼ毎月の定例の会合を行い、また、必要に応じて臨時に開催しており、使命・目的の達成に向けた戦略的意思決定が行われている。

理事の選任については、寄附行為に基づき適切に行われている。また、監事は理事会への意見表明や法人監査を行うなど、その役割を果たしている。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

学長の意思決定を支えるため、大学の教育研究に関する審議機関として教授会が置かれている。それを補完する役割を担う「役職者会議」が置かれ、「学部長会議」及び各種の委員会が設置され、その役割は明確なものとなっている。

学長は「東海学院大学学則」において、学務を掌理し所属職員を統督する旨規定されており、「役職者会議」及び教授会の議長となっている。副学長が置かれ、その権限については、「東海学院大学副学長に関する規程」において規定されている。このように、リーダーシップが発揮できる体制が整備されている。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

管理部門・教学部門それぞれに「運営協議会」「役職者会議」を設置するなど、管理部門と教学部門間又は教職員間における相互チェックやコミュニケーションの円滑化を図る工夫がなされている。

監事の選任については、寄附行為に定められており適切に選考されている。また、監事

の理事会への参加状況は良好であり、発言も積極的になされている。評議員会の開催については一部課題があるものの、評議員の選考に関しては寄附行為に基づいて行われており、評議員の出席状況も良好である。

理事会・評議員会・教授会などを通じ、トップがリーダーシップを発揮するとともに、各種委員会・各関連部署との協議を通じ教職員の情報・意見などをくみ上げるように努めている。

#### 【改善を要する点】

○平成 26(2014)年度決算に関しては、理事会による承認の前に評議員会で議決しているので、私立学校法の定めのと通りに手続きを行うよう改善を要する。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

「学校法人神谷学園 組織規則」「学校法人神谷学園文書管理規則」などにおいて事務組織・職務分担を明確にしている。教職員の任用・配置に当たっては、「学校法人神谷学園就業規則」「任用規則」などにおいて規定され、適切に運用されている。

大学の管理運営上の諸問題に対しては、毎月 1 回定期的に学長が議長となり「役職者会議」を開催し、その解決に向けた協議を行っている。

若い職員の割合が増加する中、資格取得や専門知識の習得のためのセミナー等への参加を推進するなど、SD(Staff Development)に関し積極的に取り組んでいる。

### 3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

毎年度作成している事業計画に加え、平成 23(2011)年度には「学校法人神谷学園 経営改善計画 平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度」を策定し、一層の安定的な財務基盤を確立すべく、教学・人事政策・施設整備等を含めた幅広い項目について全学的に取り組んで

いる。直近2年間は経費支出の削減の成果もあり、帰属収支差額の黒字を確保するなど財務状況は改善傾向にある。

外部資金の獲得においても、科学研究費助成事業はじめ各種外部競争的資金の獲得に努めている。

### 3-7 会計

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

会計処理は学校法人会計基準及び「学校法人神谷学園経理規則」「学校法人神谷学園固定資産および物品管理規程」「学校法人神谷学園 資産運用管理規則」などの各種規則に基づき適正になされている。

補正予算の編成に当たってはあらかじめ評議員会の意見を聞き、理事会の承認を得た上でなされている。公認会計士による会計監査及び監事による監事監査については、法令や各規則に基づき適正に実施されている。

### 基準 4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

##### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

##### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

##### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

#### 【理由】

「東海学院大学学則」第2条において、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行うと定めている。

平成4(1992)年に「自己点検運営委員会規約」等を制定し、「自己点検運営委員会」を組織するなど、早い段階から自主的・自律的に自己点検・評価を実施する体制を構築しており、以降毎年自己点検・評価を実施している。

平成17(2005)年以降、自己点検・評価体制を更に強化するために組織再編を行い、現在

は全学的な組織である「大学教育研究開発センター」傘下の「点検・評価委員会」が自己点検・評価を行っている。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 【理由】

自己点検・評価は、各関係部署において作成した各種データ・資料等の客観性の高いエビデンスに基づき実施されている。

また、報告書の作成に当たっては、「学生生活調査」「授業アンケート」といった学生の生の声や「保健活動年間報告」など具体的なデータに基づき実施されている。

自己点検・評価報告書は事務局に常備し、教職員等関係者が必要に応じて閲覧できるようにしている。平成 7(1995)年、平成 11(1999)年、平成 14(2002)年、平成 19(2007)年などには作成した自己点検・評価報告書は大学・短期大学の全教職員に配付する等学内での結果共有に努めている。平成 25(2013)年度よりホームページに報告書を公表している。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

##### 【理由】

教育研究活動の改善と教育の質の向上を図るため、「点検・評価委員会」が自己点検・評価を実施し、その中で発見された改善・向上が必要な事項を「役職者会議」・教授会・各種委員会等各部門にフィードバックされている。その上で各部門において改善・対応策が検討され、実施に移されている。

その結果に関し、「役職者会議」・教授会などに報告・審議する流れとなっている。このように、全学で PDCA サイクルを回す仕組みができています。

### 大学独自の基準に対する概評

#### 基準 A. 社会連携

##### A-1 大学の持っている物的・人的資源の社会への提供



## A-1-① 大学の持っている物的・人的資源の活用と社会への提供

## 【概評】

図書館内に「絵本に関する施設：絵本ミュージアム」である「東海えほんの森」を開設し、地域の乳幼児と保護者、近郊幼稚園・保育園園児の「絵本に親しむ場」「交流の場」及び子ども発達学科学生、短期大学部幼児教育学科学生の「教育実践の場」となっている。日曜開館も実施しており、付属幼稚園の保護者をはじめ地域貢献の場となっている。しか  
け絵本を含む絵本・大型絵本・紙芝居等多くの絵本を所蔵している。

大学の保育実習室を核とする「あそびの森」は、毎月第2土曜日または第4土曜日を原則に、主として未就学児とその保護者に遊びのプログラムを提供している。授業の一環として、学生が遊びのプログラムを提供する際の支援を行っている。利用参加者の子どもたちの年齢を考慮しながら、学生が主体的に企画を考える実践的な学びの場となっている。また、地元幼稚園間の交流会の開催、食育面の子育て支援活動（管理栄養学科）との共同プログラムの実施、子育て相談の場「子育て懇話会」等多彩な活動も行っている。

体育館や運動場等の体育関連施設は、地域の団体や住民に開放されており、市や地域住民のスポーツ大会の会場としても広く利用に供している。教室も学外諸団体の研修会場等として積極的に開放されている。

社会貢献委員会が公開講座の企画、運営、広報等を担当しているが、「東海えほんの森」「あそびの森」の活動を含め、大学の社会連携活動を担当する部署を整備することで、今後の社会連携活動の組織的な推進に期待したい。

## IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 56(1981)年度  
所在地 岐阜県各務原市那加桐野町 5-68

## 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
健康福祉学部	総合福祉学科 管理栄養学科 食健康栄養学科※
人間関係学部	心理学科 子ども発達学科
人間関係学研究科	臨床心理学専攻

※は募集停止

## V 評価の経過

## 評価の経過一覧

年月日	実施事項
-----	------

平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 1 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 17 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 2 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 26 日	実地調査の実施
10 月 27 日	第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 28 日	10 月 28 日 第 4 回評価員会議開催
12 月 3 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人神谷学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内 2015	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	東海学院大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 27 年度入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	履修のてびき	
	大学院履修のてびき	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 23 年度学校法人神谷学園事業計画書	
	平成 24 年度学校法人神谷学園事業計画書	
	平成 25 年度学校法人神谷学園事業計画書	
	平成 26 年度学校法人神谷学園事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 23 年度学校法人神谷学園事業報告書	
	平成 24 年度学校法人神谷学園事業報告書	
	平成 25 年度学校法人神谷学園事業報告書	
	平成 26 年度学校法人神谷学園事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスまるわかり MAP	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人神谷学園 法人本部 諸規程綴	
	平成 27 年度東海学院大学 学部 規程一覧	

【資料 F-9】	平成 27 年度東海学院大学 大学院 規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	平成 26 年度理事会開催状況	
	平成 26 年度評議員会開催状況 平成 26 年度理事、評議員、監事名簿	

### 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 I-2-1】	東海芸術祭に関する資料（パンフレット等）	
【資料 I-2-2】	シラバス「基礎ゼミナール I」	

### 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人神谷学園寄附行為 第 3 条	資料 F-1 と同じ
【資料 1-1-2】	東海学院大学学則 第 3 条、68 条、50 条、69 条	資料 F-3 と同じ
【資料 1-1-3】	履修のてびき 1～11 ページ	資料 F-5 と同じ
【資料 1-1-4】	大学ホームページ「教育理念と学部・学科の教育方針」	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学校法人神谷学園寄附行為 第 3 条	資料 F-1 と同じ
【資料 1-2-2】	東海学院大学学則 第 3 条	資料 F-3 と同じ
【資料 1-2-3】	大学ホームページ 「点検・評価」	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	東林会規約	
【資料 1-3-2】	大学案内 2015	資料 F-2 と同じ
【資料 1-3-3】	大学ホームページ （建学の精神、教育理念と学部・学科の教育方針、入試情報・アドミッションポリシー）	
【資料 1-3-4】	履修のてびき 1、3～11 ページ	資料 F-5 と同じ
【資料 1-3-5】	シラバス「基礎ゼミナール I」	資料 I-2-2 と同じ
【資料 1-3-6】	平成 23(2011)～27(2015)年 学校法人神谷学園経営改善計画	
【資料 1-3-7】	平成 27 年度入学試験要項	資料 F-4 と同じ
【資料 1-3-8】	東海学院大学学則 第 50 条、66 条、68 条、69 条、70 条、87 条	資料 F-3 と同じ
【資料 1-3-9】	教育研究上の目的とカリキュラムポリシー	
【資料 1-3-10】	教育研究上の目的とディプロマポリシー	

### 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 27 年度入学試験要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-2】	大学ホームページ 「アドミッションポリシー」	
【資料 2-1-3】	東海学院大学短期大学部及び東海学院大学入学試験委員会規程	
【資料 2-1-4】	入学試験実施専門委員会規則	
【資料 2-1-5】	東海学院大学入学試験教科委員会規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	東海学院大学学則 平成 23～26 年度学則別表	資料 F-3 と同じ

### 33 東海学院大学

【資料 2-2-2】	大学ホームページ 「教育理念と学部・学科の教育方針」 「取得できる資格・将来の進路」	
【資料 2-2-3】	東海学院大学学則 第 50 条、68 条、60 条、80 条	資料 F-3 と同じ
【資料 2-2-4】	履修のてびき 3～11、13～14、19 ページ	資料 F-5 と同じ
【資料 2-2-5】	大学院履修のてびき 3、5 ページ	資料 F-5 と同じ
【資料 2-2-6】	東海学院大学 履修規則 第 24 条～92 条	
【資料 2-2-7】	東海学院大学短期大学部及び東海学院大学教育研究開発センター規程	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	東海学院大学人権委員会規程	
【資料 2-3-2】	入学前教育送付資料（全学科）	
【資料 2-3-3】	学科ガイダンス配布資料（全学科）	
【資料 2-3-4】	東海学院大学ティーチング・アシスタント取扱い規程	
【資料 2-3-5】	保護者教育相談会資料	
【資料 2-3-6】	大学ホームページ 「学生生活課」	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	東海学院大学学則第 66 条、62 条、63 条 2 項、65 条、83 条、64 条、90 条	資料 F-3 と同じ
【資料 2-4-2】	履修のてびき 13～14、23 ページ	資料 F-3 と同じ
【資料 2-4-3】	大学院履修のてびき 3 ページ	資料 F-5 と同じ
【資料 2-4-4】	東海学院大学短期大学部及び東海学院大学教育研究開発センター規程	資料 2-2-7 と同じ
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	東海学院大学短期大学部及び東海学院大学キャリア・デザイン委員会規程	
【資料 2-5-2】	学生支援センター規則	
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	東海学院大学短期大学部及び東海学院大学教務委員会規程	
【資料 2-6-2】	東海学院大学 FD 委員会規程	
【資料 2-6-3】	学生による授業アンケートの様式	
【資料 2-6-4】	平成 24 年度 授業アンケート 集計結果	
【資料 2-6-5】	平成 25 年度 授業アンケート（学生による授業評価）報告	
【資料 2-6-6】	平成 26 年度 授業アンケート（学生による授業評価）報告	
【資料 2-6-7】	履修のてびき 25 ページ	資料 F-5 と同じ
【資料 2-6-8】	平成 26 年度 FD としての「学内一般公開型授業相互参観」推進 大学教育研究開発センター	
【資料 2-6-9】	平成 26 年度 授業参観 FD シート 相互授業参観 FD シート	
<b>2-7. 学生サービス</b>		
【資料 2-7-1】	東海学院大学短期大学部及び東海学院大学学生生活委員会規程	
【資料 2-7-2】	学生支援センター規則	資料 2-5-2 と同じ
【資料 2-7-3】	東海学院大学短期大学部及び東海学院大学保健センター規程	
【資料 2-7-4】	平成 27 年度入学試験要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-7-5】	東海学院大学授業料・教育充実費減免規程	
【資料 2-7-6】	東海学院大学短期大学部及び東海学院大学授業料免除及び徴収猶予規則	
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	東海学院大学学則 第 98 条、60 条	資料 F-3 と同じ
【資料 2-8-2】	履修規則 第 66～75 条、30～35 条、36～41 条	資料 2-2-6 と同じ
【資料 2-8-3】	任用規則	

33 東海学院大学

【資料 2-8-4】	学校法人神谷学園教育職員選考規則	
【資料 2-8-5】	東海学院大学役職者会議規程	
【資料 2-8-6】	学校法人神谷学園大学教員等の雇用期間に関する規則	
【資料 2-8-7】	学校法人神谷学園大学教員等の任期に関する規程の運用に関わる細則	
【資料 2-8-8】	履修のてびき 33～49 ページ	資料 F-5 と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	耐震工事に関する資料	
【資料 2-9-2】	防災訓練に関する資料	
【資料 2-9-3】	体育施設に関する資料	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人神谷学園寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人神谷学園 理事会会議規則	
【資料 3-1-3】	学校法人神谷学園 組織規則	
【資料 3-1-4】	学校法人神谷学園運営協議会規則	
【資料 3-1-5】	東海学院大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 3-1-6】	東海学院大学役職者会議規程	資料 2-8-5 と同じ
【資料 3-1-7】	東海学院大学教授会規程	
【資料 3-1-8】	平成 24 年度学校法人神谷学園事業計画書	資料 F-6 と同じ
【資料 3-1-9】	平成 25 年度学校法人神谷学園事業計画書	資料 F-6 と同じ
【資料 3-1-10】	平成 26 年度学校法人神谷学園事業計画書	資料 F-6 と同じ
【資料 3-1-11】	学校法人神谷学園 寄附行為実施規則	
【資料 3-1-12】	学校法人神谷学園 就業規則	
【資料 3-1-13】	東海学院大学短期大学部及び東海学院大学研究倫理委員会規程	
【資料 3-1-14】	学校法人神谷学園研究費不正使用防止計画推進室設置要項	
【資料 3-1-15】	学校法人神谷学園公益通報に関する規程	
【資料 3-1-16】	学校法人神谷学園東海学院大学・同短期大学部における個人情報の取扱いについて	
【資料 3-1-17】	学校法人神谷学園 セクシュアル・ハラスメントの防止に関する細則	
【資料 3-1-18】	学校法人神谷学園 危機管理規則	
【資料 3-1-19】	学校法人神谷学園防災管理規則	
【資料 3-1-20】	大学ホームページ 「情報の公開」	
【資料 3-1-21】	大学ホームページ 「財務情報」	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人神谷学園寄附行為 第 16 条、12 条、19 条、21 条、22 条、23 条	資料 F-1 と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	東海学院大学学則 第 17 条	資料 F-3 と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人神谷学園寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人神谷学園 内部監査規則	
【資料 3-4-3】	学校法人神谷学園 組織規則	資料 3-1-3 と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	東海学院大学学則	資料 F-3 と同じ

33 東海学院大学

【資料 3-5-2】	東海学院大学役職者会議規程	資料 2-8-5 と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人神谷学園 就業規則	資料 3-1-12 と同じ
【資料 3-5-4】	任用規則	資料 2-8-3 と同じ
【資料 3-5-5】	東海学院大学学長・東海学院大学短期大学部学長任用規則	
【資料 3-5-6】	学校法人神谷学園教育職員選考規則	資料 2-8-4 と同じ
【資料 3-5-7】	学校法人神谷学園における専門助手に関する規則	
【資料 3-5-8】	東海学院大学教授会規程	資料 3-1-7 と同じ
【資料 3-5-9】	学校法人神谷学園 組織規則	資料 3-1-3 と同じ
【資料 3-5-10】	学校法人神谷学園文書管理規則	
【資料 3-5-11】	学校法人神谷学園文書管理細則	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 24 年度学校法人神谷学園事業計画書	資料 F-6 と同じ
【資料 3-6-2】	平成 25 年度学校法人神谷学園事業計画書	資料 F-6 と同じ
【資料 3-6-3】	平成 26 年度学校法人神谷学園事業計画書	資料 F-6 と同じ
【資料 3-6-4】	大学ホームページ 「財務情報」	資料 3-1-21 と同じ
【資料 3-6-5】	平成 24 年度学校法人神谷学園事業報告書	資料 F-7 と同じ
【資料 3-6-6】	平成 25 年度学校法人神谷学園事業報告書	資料 F-7 と同じ
【資料 3-6-7】	平成 26 年度学校法人神谷学園事業報告書	資料 F-7 と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人神谷学園経理規則	
【資料 3-7-2】	学校法人神谷学園固定資産および物品管理規程	
【資料 3-7-3】	学校法人神谷学園 資産運用管理規則	
【資料 3-7-4】	運用管理基準：預金	
【資料 3-7-5】	運用管理基準：有価証券等	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	東海学院大学自己点検・評価推進特別委員会規則	
【資料 4-1-2】	東海学院大学短期大学部及び東海学院大学点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	平成 21(2009)年度 自己評価報告書・本編	
【資料 4-1-4】	大学ホームページ 「点検・評価」	資料 1-2-3 と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 24 年度～26 年度学生生活に関する調査結果	
【資料 4-2-2】	平成 24 年度～26 年度授業アンケート結果	資料 2-6-4、資料 2-6-5、 資料 2-6-6 と同じ
【資料 4-2-3】	平成 24 年度～26 年度保健活動年間報告	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学の持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	平成 24 年度「東海えほんの森」活動報告	
【資料 A-1-2】	平成 25 年度「東海えほんの森」活動報告	
【資料 A-1-3】	平成 26 年度「東海えほんの森」活動報告	
【資料 A-1-4】	平成 24 年度「あそびの森」プログラム一覧	

## 33 東海学院大学

【資料 A-1-5】	平成 25 年度「あそびの森」プログラム一覧	
【資料 A-1-6】	平成 26 年度「あそびの森」プログラム一覧	
【資料 A-1-7】	東海学院大学短期大学部及び東海学院大学社会貢献委員会規程	
【資料 A-1-8】	東海学院大学短期大学部及び東海学院大学公開講座規程	
【資料 A-1-9】	東海学院大学公開講座内容 平成 24～26 年度 (2012～2014)	

## 34 東京有明医療大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、東京有明医療大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神に基づき大学の使命・目的は学部学科、研究科ごとのアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに反映されている。教育目的・目標は学生目線でわかりやすく簡潔に表現されており、教職員に周知が図られている。

平成21(2009)年の開学以降、学年進行に伴い順次、大学としての充実を図り、大学院修士課程・博士課程開設と教学の体制を整備している。また、一貫して保健医療分野に特化した人材育成を行っており、大学の使命・目的と整合性のある教育研究組織となっている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

各学部学科、各研究科において、教育目的に沿ったアドミッションポリシー、カリキュラムポリシーを定め、シラバスに明示し、ポリシーに沿った入試方法を実施している。一部の学科では収容定員が充足していない状態であるが、改善を進めながら学生数の確保への取組みに努めている。

就職・進学に関する相談・助言の核となるキャリア支援は、学生サポートセンター、個別相談ブース等により学生一人ひとりに向き合い教職協働で実施し、多様なニーズに対応している。また、医務室のほかに、臨床心理士を配置した学生相談室や学内に付属の診療所を開設するなどの手厚いサポート体制が整えられている。学生による授業評価アンケートは専任・兼任教員に関わらず実施され、評価後の「授業改善計画書」の提出を義務化している。

教育目的を達成するために、教員は適切に配置されており、教員の資質・能力向上への取組みを実施している。医療系大学としての教育目的に合致し、建学の精神にのっとり特色ある教育環境を整備しており、教育効果を上げるための工夫がなされている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

法人・大学は寄附行為等にのっとり、関係法令を遵守して法人の目的の具現化に向け学内諸規則を整備し、大学の使命・目的の達成に努めている。また、理事長をはじめとする常勤理事が選任され、日常的に意見交換を行い情報共有ができる体制がとられている。教学に関する大学の最高意思決定機関を、学部については「大学協議会」、大学院は「大学院委員会」とそれぞれ学則で規定し、いずれも学長が議長を務め、学長のリーダーシップを支える体制として副学長、学長補佐を配置している。

管理運営部門間における意思疎通を図るため教学部門と事務部門が連携し、情報の共有化をして教職協働に努めている。また、責任分担を明確にし、業務執行体制を整備してい



る。通常監査、特別監査は法令を遵守して実施し、無借金で安定した財務基盤を維持している。入学定員充足による更なる財務基盤の安定化を目指している。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価については、大学評価委員会を中心に関係部署と連携を図りながら、自己点検・評価を全学的に実施、各種のデータを収集・分析し、ホームページ等を通して学内外に公表している。教職員や学生との日常的な関わりから問題点・課題等を情報収集し、学科会議、教授会及び大学協議会で審議し、学内の環境整備等の反映に努めている。策定中の大学の中長期計画と自己点検・評価活動がリンクし、PDCA サイクルの仕組みが整備され、より全学的に定着することを期待したい。

総じて、大学の教育は使命・目的に基づき、適切な教育環境のもと、教育目的を実現するために学修支援体制の充実と教授方法の工夫が行われている。また、経営・管理と財務に関しては適切に執行されており、自己点検・評価においては、その結果を教育の改善・向上につなげる努力をしている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを学科ごとに具体的に明示しており、使命・目的及び教育目的も具体的に明文化している。また、教育目標は「キャンパスライフ」等に明文化され、学則に大学としての目的、学部ごとの目的が掲げられており、建学の精神、教学の理念の中にその使命が明確化されている。

建学の精神に基づく使命・目的及び教育目的は学生目線でわかりやすく、簡潔に示されている。

##### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

###### 1-2-① 個性・特色の明示

## 1-2-② 法令への適合

## 1-2-③ 変化への対応

## 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

## 【理由】

学部学科及び研究科の目的を踏まえて、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを具体的に定め、特色を打出している。また、法令等についても遵守している。

学部学科で教育内容の見直しを検討し、必要な学科においては社会の変化に応じて高校生や保護者のニーズに沿った対応がなされている。また、倫理教育の充実や大学全体の定員のあり方等についても学修環境の変化に応じた検討が進められている。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

## 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

## 1-3-② 学内外への周知

## 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

## 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

## 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

## 【理由】

大学案内、募集要項、「キャンパスライフ」、ホームページ等を活用して、建学の精神、教学の理念等で示された使命・目的は学内外へ公表されており、役員や教職員に理解され支持されている。

中長期計画については、開学時の計画に沿った運営をしてきたが、今後の指針となる計画はなく、使命・目的や教育目的を達成するために現在構想段階である。今後は具体的な検討に向けた全学的な組織体制の整備が必要である。

平成 21(2009)年の開学以降、学年進行に伴い順次、大学としての内容の充実のための取組みがなされている。その後も大学院修士課程、博士課程の開設と、鍼灸（しんきゅう）、柔道整復、看護の分野において、使命・目的に沿った教育の体制整備が図られている。

## 【改善を要する点】

○開学時の中長期計画が実行された現在、使命・目的及び教育目的を達成するための次なる指針が必要であり、国際交流の拡充や定員充足率の課題等、中長期的な計画のもと実行すべき案件があることから、中長期計画を早急に策定するよう改善を要する。

## 基準 2. 学修と教授

**【評価結果】**

基準2を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**2-1 学生の受入れ**

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価結果】**

基準項目2-1を満たしている。

**【理由】**

各学部学科の教育目的に応じたアドミッションポリシーを明示し、公表・周知されている。また、各学科のアドミッションポリシーに応じた入試方法を実施している。

入学定員未充足の学科もあるが、大学全体としては適正な学生数を確保している。保健医療学部では入学予定者に入学前授業を実施し、大学における専門分野の基礎知識の修得に役立てるための課題を課すなど、医療人を目指す者の心構えなどの動機付けを行っている。

**【改善を要する点】**

- 保健医療学部鍼灸学科については、収容定員を大幅に下回っているため、早急な改善が必要である。

**2-2 教育課程及び教授方法**

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

**【評価結果】**

基準項目2-2を満たしている。

**【理由】**

各学部学科、研究科の教育目標・教育理念を踏まえたカリキュラムポリシーを設定し、明示している。

教育課程は教育目標を具現化し、カリキュラムポリシーに沿って体系的に編成されている。実習等の授業科目では、少人数チーム編成を複数教員で担当するなど、きめ細かい指導体制を整えている。教育の質と成果の向上を図るためにGPA(Grade Point Average)制の完全導入や成績評価の見直しなどの検討が図られている。

**2-3 学修及び授業の支援**

- 2-3-① 教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及

## び授業支援の充実

### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

### 【理由】

学修支援体制として、学生アドバイザー制度を設定し、履修登録のフォロー等を実施している。オフィスアワー制度については、研究室に掲示することで周知している。学修支援の見える化を図り、「Web ポータルシステム」を導入している。また TA 制度を設け、TA に関する情報を「Web ポータルシステム」で周知している。学生アドバイザー等の配置により、学修及び授業の支援を行っている。また、国家資格取得に関する医療技術系学部学科の特性から、進級のための先修条件を整備し、臨地実習に向けて学生個々の学修計画に応じた支援をしている。

意見箱を設置することで、教育・施設面等に関する学生の意見・要望を把握し、対処している。学生サポートセンターや個別相談ブースでは学生一人ひとりに向き合い学修支援を行っている。

### 【改善を要する点】

○再履修をする場合の出席免除措置について、履修規則等に定められておらず、当該学生の学修機会を保障する観点から改善を要する。

### 【参考意見】

○ほとんどの科目において、シラバス上のオフィスアワー記入欄が未記載となっているので、明記することが望まれる。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

### 【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準は、適切に定められており、適用についても過不足なく行われている。また、学位授与に関する方針、学位授与基準等も整備されている。他大学における既修得単位の認定単位数の上限についても設定しており、適切に運用されている。

学生個々の学修意欲の向上、単位履修、成績評価の公平性の担保のために GPA 等の有効な活用に向けて積極果敢に全教職員での取組みを展開している。

### 【参考意見】

○シラバスに講義内容、成績評価の基準等が記載されていない科目が多数あり、明確な記述が望まれる。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

キャリア支援セミナーの開催、専門機関との連携、分野別キャリアガイダンス講座の開催等、教育上必要な諸々の支援が広範囲にわたって行われており、社会的、職業的自立をサポートする体制が整えられている。学生サポートセンターにキャリアカウンセラーを常時待機させ支援に当たっており、学生からのキャリアに関する多様なニーズに対応している。

就職率は少しずつ上昇してきており、キャリア支援の効果が見られている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

学生への授業評価アンケートは、専任・兼任教員に関わらず実施されている。また、授業評価アンケート実施後には、「授業改善計画書」の提出が義務付けられている。

授業評価アンケートの結果に対し、教育目標の達成に向けて多くの教員が振り返り、問題点を確認した上で課題の克服に取り組んでいる。また、個々の教員が国家試験対策講座をはじめとする支援を長時間にわたって継続しており、学生の資格取得に結びついている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学生生活の安定と学生サービス強化に向けた支援方策として、「Web ポータルシステム」

による「学生生活実態調査」が実施され、学生生活に関する意見の聴取が行われている。こうした ICT（情報通信技術）の活用により、問題点が学内で広く共有され、対応がとられている。

大学独自の奨学金制度や学生の課外活動への経済的支援などの充実化を図ろうとしている。

学生支援体制を強固なものとするために、医務室のほかに、臨床心理士を配置した学生相談室や学内に付属の診療所を開設するなど、手厚いサポート体制が整えられている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

### 【理由】

教育目的及び教育課程に即した専任教員の確保と配置については、設置基準に対応した適切な教員数が整備されており、教員の年齢、学位の種類及び分野でのバランスも図られている。

また、教員の採用、昇任に関する規則等も整備され、かつ適切に運用されている。大学院についても研究指導教員数は設置基準を満たしている。

教養教育の取組みについては、教務委員会で協議されている。FD 活動については、重要性を認識しているが、組織的な取組みが十分とはいえないため、全学的な組織体制の整備に期待したい。

### 【改善を要する点】

○FD 活動の取組みが現状では組織的・計画的に実施されていないので、目標を明確にした FD 研修会を定期的を開催するよう改善を要する。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

教育目標として掲げている内容を達成するための各種施設・設備等が適切に整備されて

いる。また、文教地区内教育ゾーンに設定された大学として十分にその機能を発揮することができている。

大学独自の整備事業である、「さくらガーデン」「トレーニングセンター」「花田ホール」「就学に関する相談ブース」の設置は医療系大学としての教育目的に合致したものとなっている。講義・演習・実験等のクラスサイズは適切であり、教育効果を上げるにふさわしい人数となっている。

### 基準3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

#### 【理由】

大学の設置者である学校法人花田学園は、寄附行為に「この法人は教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、有為な人材を育成すること」を目的として掲げ、私立学校法、大学設置基準など関係法令を遵守し、法人運営を行うことを表明している。また、法人の目的の具現化に向けて学内諸規則を整備し、建学の精神に基づき大学の使命・目的の達成に向けて努力がなされている。

危機管理規則、防災管理マニュアル、ハラスメントの防止等に関する規則、個人情報保護に関する規則を設け、学生及び教職員の安全・人権に配慮するほか、キャンパス全体の緑化に努め、CO<sub>2</sub>削減や省エネルギー策など環境保全に努めている。また、教育情報や財務情報をホームページに公開するなど、社会に向けて学校法人としての説明責任を果たすべく努めている。

#### 3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目3-2を満たしている。

**【理由】**

寄附行為に理事会を最高意思決定機関と定め、規則に基づき選任区分ごとに適正に理事が選任されている。平成 26(2014)年度は理事会を 6 回、評議員会を 3 回開催し、法人の事業計画、予算、決算などの重要な事項を審議し決定している。

また、理事長をはじめとする常勤理事が選任され、日常的に意見交換を行い情報共有ができる体制としており、大学の使命・目的達成のための迅速な意思決定を可能としている。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

教学に関する最高意思決定機関を学部については「大学協議会」、大学院は「大学院委員会」とそれぞれ学則で規定している。これらの会議はいずれも学長を議長と定めており、学長の補佐体制として、副学長、学長補佐を配置し、学長のリーダーシップが発揮できる体制を整備している。

また、教育に関する大学の審議機関は学部においては教授会、大学院については研究科委員会と定め、学校教育法の一部を改正する法律等の趣旨を踏まえ、学長が最終意思決定者であることを規定している。また、学長が教授会における諮問事項をあらかじめ定め、教授会構成員等の意見を聞く機会を規則に定め担保するなど、意思決定組織を整備するとともに権限と責任の明確化が図られている。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

寄附行為に基づき理事、監事、評議員が適正に選任され、理事会が経営に責任を持つ一方で、学長が教学に関わる戦略目標の意思統一を図っている。経営と教学の責任分担によって、学長が推進する教学運営を理事長が経営面から支える体制とし、法人及び大学間の各管理運営機関と各部門の意思決定の円滑化に努めている。教学部門と管理運営部門の意思疎通、連携、相互チェックは各委員会や連絡会議の定期開催を通じて図られている。



理事長は日常的に常勤理事及び教職員とのコミュニケーションをとり、各委員会や連絡会議等が出された意見をくみ上げ、必要に応じて理事会に諮るなど、トップダウンとボトムアップのバランスをとりながらリーダーシップの発揮に努めている。

また、法人の業務、財産及び役員の業務執行の状況等を監査するために、新たに民間企業の監査役経験者を選任し監査機能の充実に努めている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

業務執行体制は組織規程及び事務分掌規程にのっとり、管理部門は法人本部、大学事務局、専門学校事務局の3部門体制となっている。各部署の目標・使命、責任と権限が明確化され、法人本部長の統率のもと各部署からの企画立案や問題解決が機動的に行えるよう系統的、能率的な執行体制の整備に努めている。

学内の各委員会には職員が委員として参画し意見を述べるなど、教学部門と事務部門が連携し、情報の共有化を図るとともに教職協働に取り組んでいる。

また、学外で開催される各種研修会、講演会に職員を積極的に参加させ、知識習得の機会を設け職員の資質向上に努めている。

### 3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

財務運営については、保健医療学研究科博士課程の完成までの財務計画に基づき法人全体の財務運営が行われている。過去5年間の帰属収支差額は開学以降支出超過であったが、平成25(2013)年度の土地処分を除くと収入超過となり、法人全体の貸借対照表関係比率も安定している。

大学完成後も支出超過は見られるが、定期預金など安定的な資産運用により、無借金で安定した財務基盤を維持している。

## 3-7 会計

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

## 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

## 【理由】

学校法人会計基準、「科研費ハンドブック」及び法人の経理規程等によつて適正な会計処理が実施されている。公認会計士・監事・内部監査室が適時監査を実施する監査体制が整備されている。

また、専門的知見を持った監事を加え、監査体制の強化を図った上で監査を実施しており、公認会計士・監事・内部監査室による通常監査及び特別監査も法令遵守により実施している。

## 基準 4. 自己点検・評価

## 【評価結果】

基準 4 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

## 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

## 【理由】

大学評価委員会を中心に関係部署と連携を図りながら、具体的実施内容と活動状況の資料、エビデンスに基づき自己点検・評価を実施している。

全般的な自己点検・評価の取りまとめは今回が初めてで、今回の自己点検・評価を生かし、周期的に取り組んでいく計画であり、学長を中心に建学の精神・大学の基本理念及び使命目的に即して自己点検・評価を行っている。

今後の全学的な自己点検・評価の実施を期待したい。

## 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価はホームページ等に公表しているエビデンスに基づき行っており、自己点検・評価の結果については大学のホームページ等を通して学内外に公表されている。

教職員や学生との日常的なコミュニケーションの中で問題点や課題等を情報収集し、現状把握が行われている。その中で問題点や課題について教職員の中で共有され、学科会議、教授会及び大学協議会等で審議されている。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

**4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性**

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

PDCA サイクルについては、今後は部門ごとに実施が計画されているが、全学的な実施体制を整備し、実施していくことが必要である。

全学をあげて達成に取り組む姿勢と不断の努力の積重ねが自己点検・評価・改善の活動の中で最も重要と認識されている。この度の自己点検・評価及び認証評価が PDCA サイクルの仕組みの確立につながるよう、今後の取組みに期待したい。

**【改善を要する点】**

○評価結果が有効に活用される PDCA サイクルが機能する仕組みを確立するよう改善が必要である。

**大学独自の基準に対する概評**

**基準 A. 社会連携**

**A-1 社会との連携**

**A-1-① 地域との連携**

**A-1-② 社会への発信**

**A-1-③ 国際交流の構築**

**【概評】**

大学の個性・特色を生かし、保健、医療、福祉に関する専門の教育研究の成果を広く社会に還元することとし、大学内に三つの付属医療施設が開設され地域医療に貢献している。同時に大学の人的・物的資源を社会に提供し、行政との連携、学生ボランティアの派遣、

地域のイベント等への参画、地域住民への図書館の開放等を通じて、地域と密接な連携を図っている。特に、柔道教室の開設、公立中学校柔道授業に学内施設を提供し、指導するなど、健全な青少年育成にも積極的に貢献している。

また、日本学術振興会の科学研究費の採択事業を通じて、小学校、中学校、高校の生徒の知的創造性を育むことを目的とした事業を展開するほか、各教員が専門分野の研究者としての知見を生かし、文部科学省をはじめ外部機関からの講師派遣、審議会委員就任などの要請に応じている。

さらに、大学の目的の一つとして掲げている「国際社会への貢献」の一環として、学生のポストン研修（米国）をはじめ、モンゴル国立医療科学大学や韓国龍仁大学校、国立シンガポール大学、香港大学（中国）などとの交流を図り、学生の視野を広げる活動を行っている。

#### Ⅳ 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 21(2009)年度  
所在地 東京都江東区有明 2-9-1

##### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
保健医療学部	鍼灸学科 柔道整復学科
看護学部	看護学科
保健医療学研究科	保健医療学専攻
看護学研究科	看護学専攻

#### Ⅴ 評価の経過

##### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 30 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 20 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 3 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 30 日	実地調査の実施
10 月 1 日	第 2・3 回評価員会議開催
10 月 2 日	第 4 回評価員会議開催
10 月 30 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）

2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
-------	--------------------------------

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人花田学園規程集(寄附行為)	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内 2016、大学院案内 2016	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	東京有明医療大学規程集(大学学則)、(大学院学則)	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	学生募集要項 2016、大学院学生募集要項 2016	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	キャンパスライフ 2015	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 26 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	「大学案内 2016」より抜粋(p51、裏表紙)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人花田学園 東京有明医療大学規程集一覧表 学内ネットワーク <a href="https://tau.sharepoint.com/sites/provisions/SitePages/">https://tau.sharepoint.com/sites/provisions/SitePages/</a> にも掲載され閲覧可能	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	平成 26 年度 学校法人花田学園 理事、幹事、評議員名簿	
	平成 26 年度 学校法人花田学園 理事会 議事録 平成 26 年度 学校法人花田学園 評議員会 議事録	

#### 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人花田学園規程集（寄附行為）	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	東京有明医療大学規程集（大学学則）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	東京有明医療大学規程集（大学院学則）	【資料 F-3】と同じ

## 34 東京有明医療大学

【資料 1-1-4】	ホームページ <a href="http://www.tau.ac.jp/">http://www.tau.ac.jp/</a> (ホームページ→各学科頁→3つのポリシー)	
【資料 1-1-5】	キャンパスライフ 2015	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-6】	大学案内 2016	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-7】	東京有明医療大学規程集 (大学学則)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-8】	東京有明医療大学規程集 (大学院学則)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-9】	大学案内 2016	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-10】	大学院案内 2016	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-11】	学生募集要項 2016	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-1-12】	大学院学生募集要項 2016	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-1-13】	キャンパスライフ 2015	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-14】	ホームページ <a href="http://www.tau.ac.jp/">http://www.tau.ac.jp/</a> (ホームページ→大学案内→情報公開→学則) (ホームページ→大学案内→建学の歩み) (ホームページ→大学案内→大学の特色) (ホームページ→各学科頁)	
【資料 1-1-15】	平成 26 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 1-1-16】	平成 26 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	東京有明医療大学規程集 (大学学則)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	東京有明医療大学規程集 (大学院学則)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	学生募集要項 2016	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-2-4】	大学院学生募集要項 2016	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-2-5】	キャンパスライフ 2015	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-6】	ホームページ <a href="http://www.tau.ac.jp/">http://www.tau.ac.jp/</a> (ホームページ→大学案内→建学の歩み) (ホームページ→大学案内→大学の特色) (ホームページ→各学科頁)	【資料 1-1-14】と同じ
【資料 1-2-7】	東京有明医療大学規程集 (大学学則)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-8】	東京有明医療大学規程集 (大学院学則)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-9】	学校法人花田学園規程集 (寄附行為)	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-2-10】	東京有明医療大学規程集 (学位規則)	
【資料 1-2-11】	キャンパスライフ 2015	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-12】	ホームページ <a href="http://www.tau.ac.jp/">http://www.tau.ac.jp/</a> (ホームページ→大学案内→建学の歩み) (ホームページ→大学案内→大学の特色) (ホームページ→各学科頁)	【資料 1-1-14】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	東京有明医療大学規程集 (大学学則)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-2】	東京有明医療大学規程集 (大学院学則)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-3】	学生募集要項 2016	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-4】	大学院学生募集要項 2016	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-5】	大学案内 2016	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-6】	キャンパスライフ 2015	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-7】	ホームページ <a href="http://www.tau.ac.jp/">http://www.tau.ac.jp/</a> (ホームページ→大学案内→建学の歩み)	【資料 1-1-14】と同じ
【資料 1-3-8】	大学案内 2016	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-9】	学生募集要項 2016	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-10】	大学院学生募集要項 2016	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-11】	キャンパスライフ 2015	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-12】	東京有明医療大学規程集 (大学学則)	【資料 F-3】と同じ

## 34 東京有明医療大学

【資料 1-3-13】	東京有明医療大学規程集（大学院学則）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-14】	ホームページ <a href="http://www.tau.ac.jp/">http://www.tau.ac.jp/</a> （ホームページ→大学案内→建学の歩み） （ホームページ→大学案内→大学の特色）	【資料 1-1-14】と同じ
【資料 1-3-15】	東京有明医療大学規程集（保健医療学部教授会規則）	
【資料 1-3-16】	東京有明医療大学規程集（看護学部教授会規則）	
【資料 1-3-17】	東京有明医療大学規程集（大学協議会規則）	
【資料 1-3-18】	東京有明医療大学規程集（保健医療学研究科委員会規則）	
【資料 1-3-19】	東京有明医療大学規程集（看護学研究科委員会規則）	
【資料 1-3-20】	東京有明医療大学規程集（大学院委員会規則）	
【資料 1-3-21】	東京有明医療大学規程集（教務委員会規則）	
【資料 1-3-22】	東京有明医療大学規程集（学生委員会規則）	
【資料 1-3-23】	東京有明医療大学規程集（紀要委員会規則）	
【資料 1-3-24】	東京有明医療大学規程集（就職委員会規則）	
【資料 1-3-25】	【資料 1-3-15～24】の議事録	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	学生募集要項 2016	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	大学院学生募集要項 2016	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	大学案内 2016	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	大学院案内 2016	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-5】	ホームページ <a href="http://www.tau.ac.jp/">http://www.tau.ac.jp/</a> （ホームページ→各学科頁→3つのポリシー）	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 2-1-6】	エントリーシート 2016	
【資料 2-1-7】	外国人留学生による入試出願について	
【資料 2-1-8】	学生募集要項 2016	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	大学院学生募集要項 2016	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	平成 27 年度保健医療学部入学予定者 入学前授業	
【資料 2-1-11】	平成 26 年度高校ガイダンス一覧	
【資料 2-1-12】	平成 26 年度会場進学相談会一覧	
【資料 2-1-13】	平成 26 年度大学見学会一覧	
【資料 2-1-14】	ひらめき☆ときめきサイエンス チラシ	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	ホームページ <a href="http://www.tau.ac.jp/">http://www.tau.ac.jp/</a> （ホームページ→各学科頁→3つのポリシー）	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 2-2-2】	学生募集要項 2016	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-2-3】	大学院学生募集要項 2016	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-2-4】	キャンパスライフ 2015	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	ホームページ <a href="http://www.tau.ac.jp/">http://www.tau.ac.jp/</a> （ホームページ→在学生の方へ→Web シラバス）	
【資料 2-2-6】	東京有明医療大学規程集（GPA（成績評定平均値））に関する取扱い	
【資料 2-2-7】	進級のための専修条件一覧（看護学科）	
【資料 2-2-8】	ホームページ <a href="http://www.tau.ac.jp/">http://www.tau.ac.jp/</a> （ホームページ→在学生の方へ→Web シラバス）	【資料 2-2-5】と同じ
【資料 2-2-9】	授業スケジュール表（授業時間割表）	
【資料 2-2-10】	キャンパスライフ 2015	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-11】	教務委員会議事録（写）	【資料 1-3-25】と同じ

## 34 東京有明医療大学

【資料 2-2-12】	ホームページ <a href="http://www.tau.ac.jp/">http://www.tau.ac.jp/</a> (ホームページ→各学科頁)	【資料 1-1-4】と同じ
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	学校法人花田学園規程集 (事務分掌規程第 6,7,9 条)	
【資料 2-3-2】	大学案内 2016	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-3-3】	教務委員会議事録 (写)	【資料 1-3-25】と同じ
【資料 2-3-4】	学生委員会議事録 (写)	【資料 1-3-25】と同じ
【資料 2-3-5】	ティーチング・アシスタントに関するガイドライン	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	ホームページ <a href="http://www.tau.ac.jp/">http://www.tau.ac.jp/</a> (ホームページ→各学科頁→3つのポリシー)	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 2-4-2】	東京有明医療大学規程集 (GPA (成績評定平均値)) に関する取扱い	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-4-3】	学生募集要項 2016	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-4-4】	大学院学生募集要項 2016	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-4-5】	東京有明医療大学規程集 (教務委員会規則)	【資料 1-3-21】と同じ
【資料 2-4-6】	東京有明医療大学規程集 (履修規則)	
【資料 2-4-7】	東京有明医療大学規程集 (大学学則)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-8】	東京有明医療大学規程集 (大学院学則)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-9】	キャンパスライフ 2015	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-10】	東京有明医療大学規程集 (学位規程)	【資料 1-2-10】と同じ
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	東京有明医療大学規程集 (就職委員会規則)	【資料 1-3-24】と同じ
【資料 2-5-2】	就職委員会議事録 (写)	【資料 1-3-25】と同じ
【資料 2-5-3】	東京有明医療大学規程集 (無料職業紹介業務運営規則)	
【資料 2-5-4】	ホームページ <a href="http://www.tau.ac.jp/">http://www.tau.ac.jp/</a> (ホームページ→在学生の方へ→Web シラバス)	【資料 2-2-5】と同じ
【資料 2-5-5】	就職サポートブック	
【資料 2-5-6】	1年次から4年次までのキャリア支援の流れ	
【資料 2-5-7】	「年間イベントスケジュール」及びポスター	
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	東京有明医療大学授業アンケート (平成 25 年度分)	
【資料 2-6-2】	平成 26 年度授業改善計画書	
【資料 2-6-3】	大学案内 2016 (P31,43)	【資料 F-2】と同じ
<b>2-7. 学生サービス</b>		
【資料 2-7-1】	東京有明医療大学規程集 (学生委員会規則)	【資料 1-3-22】と同じ
【資料 2-7-2】	大学案内 2016 (P49)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-7-3】	学生委員会議事録 (写)	【資料 1-3-25】と同じ
【資料 2-7-4】	東京有明医療大学規程集 (授業料等免除規則)	
【資料 2-7-5】	学生委員会議事録 (写)	【資料 1-3-25】と同じ
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	キャンパスライフ 2015	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-2】	東京有明医療大学規程集 (教員選考規則)	
【資料 2-8-3】	東京有明医療大学規程集 (教員資格審査基準)	
【資料 2-8-4】	FD 研修会実施一覧 (SD 含む)	
【資料 2-8-5】	ホームページ <a href="http://www.tau.ac.jp/">http://www.tau.ac.jp/</a> (ホームページ→在学生の方へ→Web シラバス)	【資料 2-2-5】と同じ
【資料 2-8-6】	キャンパスライフ 2015	【資料 F-5】と同じ
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	大学案内 2016 (P51)	【資料 F-2】と同じ



## 34 東京有明医療大学

【資料 2-9-2】	キャンパスライフ 2015	【資料 F-5】と同じ
------------	---------------	-------------

## 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人花田学園規程集（寄附行為）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	ホームページ <a href="http://www.tau.ac.jp/">http://www.tau.ac.jp/</a> （ホームページ→大学案内→建学の歩み）	【資料 1-1-14】と同じ
【資料 3-1-3】	東京有明医療大学規程集目次	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-4】	学校法人花田学園規程集（寄附行為）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-5】	学校法人花田学園規程集（組織規程）	
【資料 3-1-6】	学校法人花田学園規程集（寄附行為）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-7】	東京有明医療大学規程集（大学学則）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-8】	東京有明医療大学規程集（大学院学則）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-9】	学校法人花田学園規程集（就業規則）	
【資料 3-1-10】	学校法人花田学園規程集（事務分掌規程第）	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 3-1-11】	学校法人花田学園規程集（文書取扱保存規程）	
【資料 3-1-12】	学校法人花田学園規程集（経理規程）	
【資料 3-1-13】	学校法人花田学園規程集（固定資産及び物品管理規程）	
【資料 3-1-14】	学校法人花田学園規程集（内部監査規程）	
【資料 3-1-15】	クールビズ期間の服装と学内省エネについて	
【資料 3-1-16】	学校法人花田学園規程集（ハラスメントの防止等に関する規程）	
【資料 3-1-17】	東京有明医療大学規程集（倫理審査委員会規則）	
【資料 3-1-18】	東京有明医療大学規程集（東京有明医療大学研究活動行動規範）	
【資料 3-1-19】	東京有明医療大学規程集（東京有明医療大学における公的研究費の管理に関する取扱要項）	
【資料 3-1-20】	東京有明医療大学規程集（東京有明医療大学研究活動の不正行為への対応等に関する取扱要項）	
【資料 3-1-21】	学校法人花田学園規程集（個人情報保護に関する規程）	
【資料 3-1-22】	学校法人花田学園規程集（公益通報に関する規程）	
【資料 3-1-23】	東京有明医療大学規程集（東京有明医療大学情報センター規則）	
【資料 3-1-24】	学校法人花田学園規程集（危機管理規程）	
【資料 3-1-25】	東京有明医療大学規程集（危機管理規則）	
【資料 3-1-26】	学校法人花田学園規程集（防災管理規程）	
【資料 3-1-27】	東京有明医療大学規程集（防災管理規則）	
【資料 3-1-28】	災害時の対応マニュアル	
【資料 3-1-29】	学校法人花田学園規程集（情報公開規程）	
【資料 3-1-30】	ホームページ <a href="http://www.tau.ac.jp/">http://www.tau.ac.jp/</a> （ホームページ→大学案内→情報公開→基本情報）	
【資料 3-1-31】	学校法人花田学園規程集（財務書類等閲覧規程）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人花田学園規程集（寄附行為）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人花田学園理事会議事録（写）	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人花田学園評議員会議事録（写）	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	東京有明医療大学規程集（大学学則）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	東京有明医療大学規程集（大学院学則）	【資料 F-3】と同じ

34 東京有明医療大学

【資料 3-3-3】	東京有明医療大学規程集（大学協議会規則）	【資料 1-3-17】と同じ
【資料 3-3-4】	東京有明医療大学規程集（大学院委員会規則）	【資料 1-3-20】と同じ
【資料 3-3-5】	東京有明医療大学規程集（保健医療学部教授会規則）	【資料 1-3-15】と同じ
【資料 3-3-6】	東京有明医療大学規程集（看護学部教授会規則）	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 3-3-7】	東京有明医療大学規程集（保健医療学研究科委員会規則）	【資料 1-3-18】と同じ
【資料 3-3-8】	東京有明医療大学規程集（看護学研究科委員会規則）	【資料 1-3-19】と同じ
【資料 3-3-9】	教授会及び研究科委員会における審議事項に関する申し合わせ	
【資料 3-3-10】	平成 27 年度東京有明医療大学大学委員会委員一覧表	
【資料 3-3-11】	学校法人花田学園規程集（組織規程）	【資料 3-1-5】と同じ
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
【資料 3-4-1】	学校法人花田学園規程集（寄附行為）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人花田学園規程集（組織規程）	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人花田学園理事会議事録（写）	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人花田学園規程集（寄附行為）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人花田学園理事会議事録（写）	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-6】	学校法人花田学園評議員会議事録（写）	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-7】	学校法人花田学園規程集（稟議決裁規程）	
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
【資料 3-5-1】	学校法人花田学園規程集（組織規程）	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人花田学園規程集（事務分掌規程）	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人花田学園規程集（就業規則）	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-5-4】	東京有明医療大学規程集（教務委員会規則）	【資料 1-3-21】と同じ
【資料 3-5-5】	東京有明医療大学規程集（学生委員会規則）	【資料 1-3-22】と同じ
【資料 3-5-6】	東京有明医療大学規程集（就職委員会規則）	【資料 1-3-24】と同じ
【資料 3-5-7】	教務委員会議事録（写）	【資料 1-3-25】と同じ
【資料 3-5-8】	学生委員会議事録（写）	【資料 1-3-25】と同じ
【資料 3-5-9】	就職委員会議事録（写）	【資料 1-3-25】と同じ
【資料 3-5-10】	教職員オリエンテーション資料集	
【資料 3-5-11】	FD 研修会実施一覧（SD 含む）	【資料 2-8-4】と同じ
<b>3-6. 財務基盤と収支</b>		
【資料 3-6-1】	平成 26 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 26 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-6-3】	決算報告書（平成 22 年～26 年度）	
【資料 3-6-4】	決算報告書（平成 22 年～26 年度）	【資料 3-6-3】と同じ
<b>3-7. 会計</b>		
【資料 3-7-1】	学校法人花田学園規程集（経理規程）	【資料 3-1-12】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人花田学園規程集（経理規程施行細則）	
【資料 3-7-3】	学校法人花田学園規程集（固定資産及び物品管理規程）	【資料 3-1-13】と同じ
【資料 3-7-4】	学校法人花田学園規程集（固定資産及び物品等の契約事務取扱規程）	
【資料 3-7-5】	平成 26 年度公認会計士の監査報告書	
【資料 3-7-6】	平成 26 年度監事の監査報告書	
【資料 3-7-7】	学校法人花田学園規程集（寄附行為）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-7-8】	学校法人花田学園規程集（内部監査規程）	【資料 3-1-14】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		

34 東京有明医療大学

【資料 4-1-1】	東京有明医療大学規程集（評価委員会規則）	
【資料 4-1-2】	平成 25 年度授業評価アンケート	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 4-1-3】	平成 26 年度授業改善計画書	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 4-1-4】	教職員オリエンテーション資料集	【資料 3-5-10】と同じ
【資料 4-1-5】	FD 研修会実施一覧（SD 含む）	【資料 2-8-4】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	ホームページ <a href="http://www.tau.ac.jp/">http://www.tau.ac.jp/</a> （ホームページ→情報公開→自己点検評価書）	
【資料 4-2-2】	ホームページ <a href="http://www.tau.ac.jp/">http://www.tau.ac.jp/</a> （ホームページ→情報公開→基本情報）	
【資料 4-2-3】	ホームページ <a href="http://www.tau.ac.jp/">http://www.tau.ac.jp/</a> （ホームページ→大学案内→自己点検評価書）	【資料 4-2-1】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 26 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 26 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-3-3】	ホームページ <a href="http://www.tau.ac.jp/">http://www.tau.ac.jp/</a> （ホームページ→情報公開→自己点検評価書）	【資料 4-2-1】と同じ

基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 社会との連携		
A-1-①. 地域との連携		
【資料 A-1-①-1】	東京有明医療大学附属クリニック・附属鍼灸センター・附属接骨センター リーフレット	
【資料 A-1-①-2】	東京有明医療大学附属鍼灸センター来院患者の推移	
【資料 A-1-①-3】	東京有明医療大学附属接骨センター来院患者の推移	
【資料 A-1-①-4】	東京マラソン資料	
【資料 A-1-①-5】	柔道教室のご案内 （ホームページ <a href="http://www.tau.ac.jp/">http://www.tau.ac.jp/</a> ）	
【資料 A-1-①-6】	公立中学校柔道授業支援 （ホームページ <a href="http://www.tau.ac.jp/">http://www.tau.ac.jp/</a> ）	
【資料 A-1-①-7】	江東区総合防災訓練（ポスター）	
【資料 A-1-①-8】	東京有明医療大学附属図書館ご利用案内 （一般利用者用）等	
【資料 A-1-①-9】	江東区立有明中学校「有明祭」でのイベント内容案内（チラシ）	
【資料 A-1-①-10】	真夏のうんどう会（有明マンション連合協議会主催）実施報告	
A-1-②. 社会への発信		
【資料 A-1-②-1】	「ひらめき☆ときめきサイエンス」 実施報告書	
【資料 A-1-②-2】	「サイエンスアゴラ 2014」 開催報告書	
【資料 A-1-②-3】	「yumenavi LIVE 2014」 記事	
【資料 A-1-②-4】	被災地の「こどものこころ支援」記事、「東日本大震災被災地復興支援関連」記事及び「岩手県教育委員会の副読本」抜粋	
【資料 A-1-②-5】	「平成 26 年度テーマ別研修 看護とセルフケアに活かす指圧マッサージ」講師派遣依頼文書	
【資料 A-1-②-6】	講師派遣記録簿、講師派遣依頼文書（平成 26 年度）	
【資料 A-1-②-7】	「本学施設の開放」一覧	
A-1-③. 国際交流の構築		
【資料 A-1-③-1】	客員教授招聘に関する記事 （ホームページ <a href="http://www.tau.ac.jp/">http://www.tau.ac.jp/</a> ）	
【資料 A-1-③-2】	「第 1 回海外研修記-ボストン研修 2011-」 東京有明医療大学雑誌 vol.4 より	

## 34 東京有明医療大学

【資料 A-1-③-3】	「第 2 回海外研修記-ボストン研修 2013-」 東京有明医療大学雑誌 vol.6 より	
【資料 A-1-③-4】	「モンゴル海外研修渡航記」 東京有明医療大学雑誌 vol.4 より	
【資料 A-1-③-5】	「第 2 回柔道整復学科モンゴル海外研修に参加して」 東京有明医療大学雑誌 vol.5 より	
【資料 A-1-③-6】	韓国龍仁大学・東京有明医療大学協定書（写）	
【資料 A-1-③-7】	「シンガポール国立大学国際交流」 東京有明医療大学雑誌 vol.4 より	
【資料 A-1-③-8】	シンガポール国立大学学生受入に関する記事 （ホームページ <a href="http://www.tau.ac.jp/">http://www.tau.ac.jp/</a> ）	
【資料 A-1-③-9】	香港大学学生との交流 （ホームページ <a href="http://www.tau.ac.jp/">http://www.tau.ac.jp/</a> ）	
【資料 A-1-③-10】	ハワイ大学の John Casken 先生による遠隔授業に関する記事	

## 35 東京音楽大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、東京音楽大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

「大学ポリシー研究会」における審議の結果を踏まえ、建学の精神と理念に定められた「アカデミズムと実学の両立、音楽による社会貢献、国際性」及びその精神や理念が反映された「互いに関連しあう6つの使命・目的」をホームページや冊子「東京音楽大学の使命」などに明記し、その教育方針に基づいて、学士課程の各専攻・コース、修士課程及び博士課程に係る三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を設定している。この建学の精神と理念などは、前回の大学機関別認証評価における指摘事項を真摯に受止めて決定されている。

平成27(2015)年2月に作成された「中期計画として取り組むことが必要な課題」に基づき、同年9月、理事会はその使命・目的等を反映した「中期目標・中期計画」を取りまとめている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは入学試験要項などで周知され、各専攻やコース等の特色に応じた入学選抜方法が実施されている。教育研究上の目的に沿って教育課程が編成され、教育内容の体系化及び単位制度の実質化に努めている。キャリア支援センターを中心に教育課程外で支援プログラムを開催するほか、教育課程内にキャリア教育科目を開講している。

学生向けアンケート等の実施によって、教育目的の達成状況の点検・評価に努めている。とりわけ「東京音楽大学コンクール」は、学生の学修成果を客観的に測る機会となっている。学生サービスや厚生補導に関しては学生支援課が適切に機能し、大学主催の演奏会などに関しては演奏課と演奏委員会が行届いた支援を行っている。

大学設置基準上必要とされる数を大幅に上回る専任教員を配置し、質の高い教育を学生に行渡らせている。また、音楽大学としてふさわしい施設・設備及び楽譜や録音資料などの図書館蔵書資料を備えている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

法人の目的を寄附行為に定め、法人は組織規則や就業規則等により適正に運営されている。その「有為な人材を育成する」という目的の実現に向け「中期目標・中期計画」を策定し、継続的努力が図られている。教育情報と財務情報はホームページに掲載されている。

学長は教授会や音楽研究科委員会等を運営することによって教学運営及び管理運営上の最高責任者として機能している。学長が適切なリーダーシップを発揮する一方、「専攻等主任教授・常勤理事懇話会」において部会を代表する教員と常勤理事のコミュニケーション

が図られるなど、リーダーシップとボトムアップのバランスがとれた運営がなされている。

法人・大学ともに帰属収支差額は継続的に黒字を維持し、毎年度正味財産を拡大させており、健全で安定的な財務基盤を有している。会計処理は、学校法人会計基準や「東京音楽大学経理規程」等に基づいて適正に行われ、公認会計士及び監事による監査も定期的実施されている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

学則において、大学の設置目的及び社会的使命を達成するため教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行うことを定め、平成7(1995)年以来、7冊の自己点検・評価報告書を作成・公表している。その間、平成25(2013)年には委員会の体制を刷新するとともに審議事項を見直すなど、大学の使命・目的に即した点検・評価となるような整備・強化を図っている。

自己点検・評価の実施が報告書の作成をもって終わることなく、改善が必要とされた事項については、担当の委員会及び事務局の担当課で改善方策が検討され、実行に移されるというPDCAサイクルの仕組みが確立し機能している。

総じて、明治40(1907)年の創立以来受継がれてきた建学の精神と理念のもと、「互いに関連しあう6つの使命・目的」を定め、音楽大学としての特性を踏まえた特色ある教育や学生支援を行うことによって、音楽芸術と人間性との調和がとれた人材を育成している。さらに、「中期目標・中期計画」に掲げたプロジェクトを推進させていく中、財務状況も極めて健全である。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.社会に対する大学の貢献」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

##### 【理由】

平成23(2011)年11月に立上げた「大学ポリシー研究会」における審議の結果を踏まえ、建学の精神と理念を「アカデミズムと実学の両立、音楽による社会貢献、国際性」とし、「互いに関連しあう6つの使命・目的」として①教育②演奏③国際性④研究⑤多様な音楽

的価値観の尊重⑥地域連携一を定め、大学の使命・目的を具体的に明文化している。また、大学院においても使命・目的を大学院学則第 2 条、教育目的を同第 3 条第 4 項（修士課程）及び第 3 条第 5 項（博士課程）に明記している。

その建学の精神と理念と「互いに関連しあう 6 つの使命・目的」については、学則上で理念体系の整理が望まれるものの、平成 27(2015)年 4 月に発行された冊子「東京音楽大学の使命」に簡潔な文章で表現されている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### 1-2-① 個性・特色の明示

### 1-2-② 法令への適合

### 1-2-③ 変化への対応

#### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

#### 【理由】

大学の個性・特色に関する認識の変遷とこれまでの経緯を踏まえ、その内容をわかりやすく公表するために理解しやすい建学の精神と理念を取りまとめ、更にそれを今日的に反映させた「互いに関連しあう 6 つの使命・目的」を定めている。

その「互いに関連しあう 6 つの使命・目的」を大学の使命・目的とし、教育目的を学則第 2 条及び第 2 条の 2 とすることによって、前者を学校教育法第 83 条、後者を大学設置基準第 2 条に適合させている。大学院についても同様に、使命・目的及び教育目的を大学院学則に定め、学校教育法第 99 条及び大学院設置基準第 1 条の 2 に適合させている。

この建学の精神と理念などを審議・決定するに当たり、前回（平成 20(2008)年度）の大学機関別認証評価における指摘事項を真摯に受止めて検討しており、変化へ対応したものとなっている。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

### 1-3-② 学内外への周知

### 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

#### 【理由】

「互いに関連しあう 6 つの使命・目的」等は、数多くの役員や教職員で構成される「大学ポリシー研究会」で審議され成案を得たもので、審議経過は学長や教授会、理事会に都度報告され、最終的な承認を受けていることから全学的に理解と支持を得ている。

教職員には建学の精神と理念のほか使命・目的、三つのポリシー等を記載した冊子「東京音楽大学の使命」を、学生には同じく建学の精神と理念等を記載した学生便覧を配付し学内周知を図るとともに、ホームページや大学案内等に掲載し広く学外にも公表している。

平成 27(2015)年 2 月に「中期計画として取り組むことが必要な課題」が作成され、同年 9 月に開催された理事会の審議により、使命・目的等が反映された中期計画が決定された。

また、使命・目的及び教育目的に沿った教育研究組織が構成され、その構成単位となるコースごとにディプロマポリシーとカリキュラムポリシーが詳細に定められている。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

アドミッションポリシーは募集単位（コース単位）ごとにきめ細かく定められ、大学案内、入学試験要項（学士課程）、学生募集要項（修士課程・博士課程）に明記するほか、ホームページ等にも掲載し、周知が図られている。

専攻やコース（学士課程）並びに専攻分野（修士・博士課程）の特色に応じた入学選抜方法による適切な選考が公平な体制のもとで実施され、入学者の選抜は入試判定会議及び教授会を経て学長により決定されている。

学士課程の志願者数に減少傾向が見られ、入学者受入れ方法に工夫が望まれるものの、学士課程、修士課程、博士課程ともに入学定員に沿った適切な入学者数を確保している。

### 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

学士課程、修士課程及び博士課程それぞれに、「互いに関連しあう 6 つの使命・目的」



及び教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーを定め、シラバス、学生便覧、ホームページ等で各専攻等のカリキュラムの目的や構成をわかりやすく明示している。

前回の大学機関別認証評価における指摘を受けて編成された新カリキュラムにおいて、個々の学生が進路に応じて主体的な履修ができるよう、工夫・改善が行われている。また科目ナンバリング等の導入により教育内容の体系化に取り組み、キャップ制、GPA(Grade Point Average)制度を取入れることによって単位制度の実質化に努めている。

単位互換型の学生交流システムによって協定大学の授業を履修できるようにしたり、音楽コミュニケーション・リーダーを養成する「ミュージック・コミュニケーション講座」など学生が主体的に関与する実践的な内容を含む科目を多数開講したりしている。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

年度初めのガイダンスでカリキュラムの計画的な履修について説明したり、初年次教育として「東京音楽大学入門講座」を開講したりすることによって、計画的な履修をするよう学生に指導している。また、オフィスアワー制度や TA 制度の導入及び図書館のライブラリー・サポーターの活動や学生の英語能力向上を目的とした「イングリッシュ・スタディ・センター」の設置などにより学修支援を展開している。さらに、平成 18(2006)年度に現代 GP (現代的教育ニーズ取組支援プログラム) に採択された「アクト・プロジェクト」の一環である「音楽キャリア実習」では担当教員 3 人と職員 3 人から成る教職協働による授業支援が行われている。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準を学則及び「東京音楽大学履修規程」等に明確に定め、学生便覧等に明記し、それを厳正に適用している。成績評価基準、履修登録が可能な単位数の上限なども規定しており、それに沿った運用を行っている。また、学生への周知も適切になされている。平成 27(2015)年度生からは GPA 制度が導入され、それを早期卒業制度等に活用することが検討されている。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

キャリア支援センターを中心に各種支援プログラムが行われ、教育課程外における指導体制が構築されている。キャリア支援センターにより、「文化力発信プロジェクト」への支援をはじめとして各種の就職支援プログラムが展開されている。教育課程内においても、「音楽キャリア実習」などの科目においてキャリア教育を実施している。「東京音楽大学入門講座」が初年次教育としての役割とともにキャリア形成のための基礎的役割を果たしている。音楽家を育てるという目的から実践的な職業体験の場として、海外演奏旅行やオーケストラ参加などを奨励している。

#### 【優れた点】

○教職員が帯同するなどきめ細かい対応のもとに、毎年、音楽家としてのキャリア形成支援の取組みとして、ドイツのバイエルン州立青少年オーケストラに学生を派遣し、演奏活動に参加させていることは高く評価できる。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

「レッスンアンケート」「授業アンケート」「学生生活アンケート」などを通じて、学生の学修状況、意識調査などが行われており、教育目的の達成状況を点検し、評価方法の工夫と開発がなされている。

また、アンケートの結果を FD(Faculty Development)委員会で分析して報告書にまとめ専任教員に配付するほか、対象科目の担当教員から「授業改善計画書」の提出を求めるなど、教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けて評価結果のフィードバックがなされている。「授業アンケート結果報告書」には教員からの「授業改善計画書」も掲載している。学外審査員による「東京音楽大学コンクール」での演奏は、学生の学修成果を客観的に測る機会となっている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

## 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

## 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

## 【理由】

学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能している。学生支援課は、学生委員会、医務室、学生相談室などと連携しながら、学生サービス・厚生補導全般を所管している。演奏課と演奏委員会は、学生にとって最も身近で必要とされる学生支援組織であり、大学主催の演奏会や学生が出演する学外依頼の演奏会において行届いた支援を行っている。給費奨学金、特別特待奨学生に対する学費免除などの独自の経済的支援も行っている。

「大学満足度アンケート」「学生生活アンケート」などを通じて、学生の意見・要望を把握している。その結果を集計するだけでなく、自由記述に対して「事務局からの回答」を公表している。FD 委員会主催の研修会で、平成 22(2010)年以降毎年、キャンパス・ハラスメント防止がテーマとして取上げられるなど、ハラスメント防止にも努力している。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

## 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

## 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

## 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

## 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

## 【理由】

専任教員は一部年齢構成のバランスを欠いているものの、大学設置基準に定められた必要数を十分に上回っており、教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置が十分になされている。

教員の採用・昇任については、就業規則、採用昇格人事手続規程等に基づいて適正に運営されている。教育内容・方法の改善を図るための組織的取り組みとしては、今後の充実が期待されるが、FD 委員会により、学内での FD 研修会の開催、他大学での取り組み状況調査、「東京音大 FD 通信」の発行などが行われている。

教養教育実施体制について、「カリキュラム検討委員会」での検討が進められている。

## 【参考意見】

○専任教員は、50 代以上の割合が著しく高いので、適正化の努力が望まれる。

## 2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理  
 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

一部校舎で老朽化が進んでいるものの、音楽大学としてふさわしい学生演習室、研究室（レッスン室）、スタジオ、ホールなどの施設と設備及び楽譜・録音資料などの教材を備えている。都心近くの恵まれた環境の中に、大学設置基準を充足する校地・校舎を保持しており、設備、実習施設、図書館等の教育環境は整備されており、適切に運営・管理が行われている。耐震性等、施設・設備の安全性が事業計画に明記され、耐震計画等の確実な実行が予定されている。

専門教育における個人指導を含め、全体として教育効果を上げられるようなクラスサイズを保持しており、授業を行う学生数は適切に管理されている。

**基準 3. 経営・管理と財務**

**【評価結果】**

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明  
 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力  
 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守  
 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮  
 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

学校法人として経営の規律を維持し誠意をもって大学の使命・目的を実現し、もって教育振興と大学の発展に努めることが、寄附行為をはじめ諸規則により表明されている。

中長期計画の具体化に向け検討しており、音楽教育を通じた有為な人材育成という大学の使命・目的を実現するための継続的な努力をしている。

学校教育法、私立学校法などの大学の設置・運営に関連する法令を遵守しているほか、環境保全や人権への配慮に関する諸規則や学内環境を整えるとともに、「防火・防災管理規程」を定めて「大地震対応マニュアル」を配付するなど安全対策も講じており、さまざま

な状況に対応できる体制を整えている。

教育情報・財務情報については、法令に沿ってホームページ上などで公表し、各種財務情報には簡単な説明も付して公開している。

### 3-2 理事会の機能

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

##### 【理由】

寄附行為及び寄附行為施行規則により、法人の使命・目的の達成に向けて意思決定を行う機関として理事会が規定されている。理事会は定期開催のほか、重要議案のある場合は臨時に開催するなど戦略的な意思決定ができる機関としての機能を果たしている。また、常勤理事により日常的な業務について暫定的な決定を行う「常勤理事会」を開催するなど、迅速な意思決定ができる体制を整えている。

理事については、寄附行為にのっとり選任されており、過半数は法人外からの理事である。また、再任を認めつつ定年を規定するなど重任に一定の制限を設けている。理事・監事の理事会への出席率は概ね良好といえる。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

##### 【理由】

大学の意思決定のための審議機関として教授会や音楽研究科委員会が設けられており、これを支える組織として、教授会のもとに教務委員会、演奏委員会、学生委員会が置かれ、専門的事項及び重要事項の調査立案を担っている。大学院では音楽研究科委員会のもとに、教育課題とカリキュラムに関して「修士課程作業部会」が、また運営上の諸問題に関して「大学院音楽研究科協議会」が設けられ、それぞれ機能を果たしている。

改正学校教育法の趣旨に沿って学則、教授会規程、音楽研究科委員会規程など関係諸規則の見直し・改定が行われ、学長の権限、教授会での審議事項などが明確化されている。

学長を補佐するため副学長及び学長特任補佐が置かれる一方、学長自身が多くの委員会や部会で議長・委員長を務め、必要に応じて諮問機関としての研究会等を設置できるなど、学長が適切にリーダーシップを行使できる体制が整っている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

学長、副学長が理事会、「常勤理事会」の構成メンバーである一方、理事長、事務局長が常に教授会等に陪席するなど、管理部門と教学部門の連携への努力がみられる。教学部門では、教員グループ間の協議・調整などを図る部会を設置するとともに、「専攻等主任教授・常勤理事懇話会」を通じて法人との意思疎通を、事務部門では課長連絡会議を開催して事務局内の連絡調整を行うなど、法人・大学の意思決定の円滑化に努めている。

監事は理事会・評議員会に出席して法人の業務や財産の状況について意見を述べ、適正に監査報告を行っている。

事業計画は事務担当部署からの原案に基づいてまとめられ、また職員が年度ごとに人事課長、事務局長に提出する「自己申告書」には建設的な提案が記載できるなど、ボトムアップ型提案をくみ上げる仕組みもできている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

「学校法人東京音楽大学組織規程」により事務組織、職制及び職務権限について定め、事務分掌規程によって業務所掌を明確に定めている。管理職の一部は複数の役職を兼務しているが、事務長代行・課長代行を置くなど、職員の効率的配置と権限の分散に努めている。

また、非正規職員として多くの学生アルバイトを採用し、大学と学生双方にプラスになるよう工夫している。

職員の教学組織への参画が制度上担保され、学内に設置された各種委員会には職員が委員として参加している。

職員の「自己申告書」をもとに人事評価が行われているが、今後その根拠となる規則等を整えることが期待される。職員の能力開発の重要性と人事的配慮の必要性を認識してお

り、SD(Staff Development)活動の活性化に取り組もうと努めている。

### 3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

これまで中長期的な計画はなく、年度ごとに事業計画・予算を策定してきたが、平成 26(2014)年度にまとめられた「中期計画として取り組むことが必要な課題」をもとにして、平成 28(2016)年度からの 6 年間を対象とした「中期目標・中期計画」が策定され、これに対応する長期資金計画が確定されることとなった。今後これらの計画に沿って新キャンパス建設などの事業や財務の運営が予定されている。

在籍学生数の漸減により帰属収入の大半を占める学生生徒等納付金に減少傾向が見られるものの、法人・大学ともに帰属収支差額は継続的に黒字を維持しており、収支バランス維持のために資産運用益の確保や補助金など外部資金の導入拡大にも努めている。

耐震化のための計画的な基本金組入れや引当資産の積立てを着実に行う一方、借入金はなく、毎年度正味財産を維持・拡大させており、健全で安定的な財務基盤を有している。

### 3-7 会計

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

会計処理は、学校法人会計基準及び「東京音楽大学経理規程」をはじめとする学内関係規則に基づいて、適正に実施されている。

期中で必要に応じて編成される補正予算については、寄附行為等の規則に沿って手続きが行われている。

公認会計士による会計監査や監事による財産の状況に関する監査が定期的実施されるなど、厳正な監査を行う体制ができています。監事は、監査報告書を作成して理事会・評議員会に報告しており、また公認会計士には、理事長から運営方針や将来構想について聴取する機会も設けられています。

## 基準 4. 自己点検・評価

**【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

学則において、大学の設置目的及び社会的使命を達成するため教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行うことを定め、平成 7(1995)年以降継続的に自己点検・評価活動に取り組んでおり、その結果を公表している。

自己点検・評価を担当する常設機関として「自己点検評価委員会」が設置されているが、平成 25(2013)年に委員会体制を刷新し、職員を含む構成メンバーを明確化するとともに審議事項に「使命・目的及びポリシーの有効性に関すること」を加えるなど、使命・目的に即した点検・評価となるよう整備・強化が図られた。これ以降、組織的な取り組みとして活動も活性化してきている。

点検・評価結果を受けた改善状況の報告書を含めて、活動開始以来この間に 7 冊の自己点検・評価書を作成・公表しており、定期的な活動を続けているといえる。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

FD 委員会や事務局の担当課などにより現状把握のためのアンケート調査あるいはデータの収集が継続的に行われており、教職協働によるエビデンスの収集・選定が可能な体制を整えて、透明性の高い自己点検・評価活動を目指している。

また自己点検・評価活動の重要性を教職員に啓もうする目的で、その意義や手法を示した「自己点検・評価ハンドブック」の作成が計画されている。

自己点検・評価書は冊子の形で刊行され、教職員に配付して点検・評価結果の学内共有を図るとともに、その内容をホームページに掲載して学外にも公表している。



### 4-3 自己点検・評価の有効性

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

##### 【理由】

自己点検・評価活動の結果、改善が必要とされた事項については、担当の委員会及び事務局の担当課で改善方策が検討され、実行に移されるという PDCA サイクルが学内に構築されている。

改善の状況については、「自己点検評価委員会」での評価を経て理事会にも都度報告され、大学の運営に反映されるなど、大学の社会的責任を全うするために必要な実効性のある体制が整いつつある。

### 大学独自の基準に対する概評

#### 基準 A. 社会に対する大学の貢献

##### A-1 社会貢献に関する方針

###### A-1-① 社会貢献に関する方針の明確化

##### A-2 社会貢献への取組み

###### A-2-① 大学の社会貢献への取組み

##### 【概評】

建学の精神として「音楽による社会貢献」を掲げており、これを新しく定められた「互いに関連しあう 6 つの使命・目的」の一つである「地域連携」によって達成しようとしている。

音楽大学として年間かなりの数に及ぶ演奏会など各種演奏活動を行っており、それ自体が「音楽による社会貢献」となっている。このうち学内開催のコンサートは地域に広く公開しており、地域社会の音楽文化に貢献している。

他大学、自治体、音楽関係の公益財団法人や協会など外部団体と幅広く協定を締結し、地域との連携により各種事業を展開している。芸術系大学等との連携による演奏会の開催、豊島区内 6 大学による「としまコミュニティ大学」における学びの場の提供、附属図書館におけるライブラリー・セミナーの開催やロビーコンサート活動などがその一例であるが、こうした取組みを通じて音楽文化の発展に寄与している。

アジア地域における民族音楽の研究を主軸としている附属民族音楽研究所では、通常の学校教育では学ぶ機会の少ない民族楽器の実技レッスンを行う「社会人特別講座」や公開講座として「ガムラン講座」や「民族楽器入門講座」などを開催している。

また学生による「文化力発信プロジェクト」では、長野県信濃町における「癒しの森コ

ンサート」や「HANEDA PROJECT コンサート」など数々の実績があり、地域との連携とともに、学生の企画・構成力やプレゼンテーション能力養成にも大きく寄与している。

大学はこうした多彩な地域連携による社会貢献事業に加えて、更に課題解決型の社会貢献を模索しており、今後の取組みが期待される。

#### IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 38(1963)年度  
所在地 東京都豊島区南池袋 3-4-5

##### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
音楽学部	音楽学科
音楽研究科	器楽専攻 声楽専攻 作曲指揮専攻 音楽教育専攻 音楽専攻

#### V 評価の経過

##### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 28 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 19 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 1 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 28 日	実地調査の実施
9 月 29 日	第 2・3 回評価員会議開催
～9 月 30 日	9 月 30 日 第 4 回評価員会議開催
10 月 16 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 12 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

#### VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

##### エビデンス集（資料編）内訳

###### 基礎資料

コード	タイトル	備考
-----	------	----

## 35 東京音楽大学

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
【資料 F-1-1】	学校法人東京音楽大学寄附行為	
【資料 F-1-2】	学校法人東京音楽大学寄附行為施行規則	
【資料 F-2】	大学案内	
【資料 F-2-1】	大学案内 2015 (東京音楽大学)	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
【資料 F-3-1】	東京音楽大学学則	
【資料 F-3-2】	東京音楽大学学則別表 (3) ~ (7)	
【資料 F-3-3】	東京音楽大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
【資料 F-4-1】	平成 27 年度 入学試験要項 (学士課程)	
【資料 F-4-2】	平成 27 年度 東京音楽大学大学院音楽研究科修士課程 学生募集要項	
【資料 F-4-3】	平成 27 年度 東京音楽大学大学院音楽研究科音楽専攻 博士後期課程 学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
【資料 F-5-1】	2015 年度 学生便覧 (学士課程)	
【資料 F-5-2】	2015 年度 シラバス (実技・講義概要) (学士課程)	
【資料 F-5-3】	東京音楽大学 大学院研究科修士課程関係規程集 (2015) 平成 27 年度 修士課程ガイダンス資料	
【資料 F-5-4】	2015 年度 シラバス (実技・講義概要) (修士課程)	
【資料 F-5-5】	2015 年度 履修便覧 (博士後期課程)	
【資料 F-6】	事業計画書	
【資料 F-6-1】	学校法人東京音楽大学 平成 25 年度事業計画	
【資料 F-6-2】	学校法人東京音楽大学 平成 26 年度事業計画	
【資料 F-6-3】	学校法人東京音楽大学 平成 27 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
【資料 F-7-1】	平成 24 年度 学校法人東京音楽大学 事業報告書	
【資料 F-7-2】	平成 25 年度 学校法人東京音楽大学 事業報告書	
【資料 F-7-3】	平成 26 年度 学校法人東京音楽大学 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
【資料 F-8-1】	アクセスマップ	
【資料 F-8-2】	キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
【資料 F-9-1】	東京音楽大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事 会、評議員会の開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料 (前年度分)	
【資料 F-10-1】	役員名簿 (平成 27 年 4 月 1 日現在)	
【資料 F-10-2】	役員等名簿	
【資料 F-10-3】	学校法人東京音楽大学 評議員 (平成 26 年 6 月 1 日)	
【資料 F-10-4】	東京音楽大学理事会 役員出席状況 (過去 3 年間)	
【資料 F-10-5】	東京音楽大学評議員会 評議員出席状況 (過去 3 年間)	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人東京音楽大学寄附行為	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 1-1-2】	東京音楽大学学則	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 1-1-3】	東京音楽大学大学院学則	【資料 F-3-3】と同じ
【資料 1-1-4】	大学ポリシー研究会任命書	
【資料 1-1-5】	東京音楽大学の使命 (平成 27(2015)年 4 月版)	

1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	東京音楽大学 点検・評価報告書 (1996年8月30日発行)	
【資料 1-2-2】	東京音楽大学 点検・評価報告書-音- (2006年12月1日発行)	
【資料 1-2-3】	東京音楽大学 自己点検評価報告書・本編 (2008年6月30日)	
【資料 1-2-4】	大学ポリシー研究会任命書	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-2-5】	東京音楽大学の使命 (平成 27(2015)年 4月版)	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-2-6】	自己点検評価書 (平成 25 (2013) 年 12月)	
【資料 1-2-7】	ホームページ <a href="http://www.tokyo-ondai.ac.jp/">http://www.tokyo-ondai.ac.jp/</a> (東京音楽大学の教育方針)	
【資料 1-2-8】	大学案内 2015 (東京音楽大学)	【資料 F-2-1】と同じ
【資料 1-2-9】	エビデンス集 (データ編) 【表 3-2】大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【資料 1-2-10】	東京音楽大学学則	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 1-2-11】	東京音楽大学の使命 (平成 27(2015)年 4月版)	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-2-12】	東京音楽大学大学院学則	【資料 F-3-3】と同じ
【資料 1-2-13】	ホームページ <a href="http://www.tokyo-ondai.ac.jp/">http://www.tokyo-ondai.ac.jp/</a> (東京音楽大学の教育方針) (大学院 → 音楽研究科 (修士課程) ) (大学院 → 音楽研究科 (博士課程) )	
【資料 1-2-14】	平成 20 年度 東京音楽大学 大学機関別認証評価 評価報告書	
【資料 1-2-15】	大学ポリシー研究会任命書	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-2-16】	東京音楽大学の使命 (平成 27(2015)年 4月版)	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-2-17】	自己点検評価書 (平成 25 (2013) 年 12月)	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 1-2-18】	中期計画として取り組むことが必要な課題	
【資料 1-2-19】	ホームページ <a href="http://www.tokyo-ondai.ac.jp/">http://www.tokyo-ondai.ac.jp/</a> (東京音楽大学の教育方針)	
【資料 1-2-20】	大学案内 2015 (東京音楽大学)	【資料 F-2-1】と同じ
【資料 1-2-21】	東京音楽大学自己点検評価委員会規程	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	大学ポリシー研究会任命書	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-2】	平成 25 年 7 月 教授会 議事要録	
【資料 1-3-3】	平成 24 年 06 月 理事会議事録 (抄本)	
【資料 1-3-4】	平成 25 年 05 月 理事会議事録 (抄本)	
【資料 1-3-5】	平成 25 年 07 月 理事会議事録 (抄本)	
【資料 1-3-6】	大学院修士課程 3 ポリシー研究科委員任命書	
【資料 1-3-7】	平成 26 年 10 月 東京音楽大学大学院研究科委員会 議事要録	
【資料 1-3-8】	平成 26 年 09 月 理事会議事録 (抄本)	
【資料 1-3-9】	平成 26 年 10 月 理事会議事録 (抄本)	
【資料 1-3-10】	大学院教育の改善・充実に関する検討会委員名簿	
【資料 1-3-11】	大学院教育の改善・充実に関する検討会ワーキンググループ (第 1 回) 議事次第	
【資料 1-3-12】	博士後期課程設置に関するワーキンググループの検討課題	
【資料 1-3-13】	平成 25 年 2 月 東京音楽大学大学院研究科委員会 議事要録	
【資料 1-3-14】	平成 25 年 03 月 理事会議事録 (抄本)	
【資料 1-3-15】	東京音楽大学の使命 (平成 27(2015)年 4月版)	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-16】	2015 年度 学生便覧 (学士課程)	【資料 F-5-1】と同じ

【資料 1-3-17】	2015 年度 シラバス (実技・講義概要) (学士課程)	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 1-3-18】	2015 年度 シラバス (実技・講義概要) (修士課程)	【資料 F-5-4】と同じ
【資料 1-3-19】	2015 年度 履修便覧 (博士後期課程)	【資料 F-5-5】と同じ
【資料 1-3-20】	東京音大 FD 通信 第 23 号・第 27 号	
【資料 1-3-21】	第 9 回教職員研修会のお知らせ	
【資料 1-3-22】	第 10 回教職員研修会のお知らせ	
【資料 1-3-23】	中期計画として取り組むことが必要な課題	【資料 1-2-18】と同じ
【資料 1-3-24】	ホームページ <a href="http://www.tokyo-ondai.ac.jp/">http://www.tokyo-ondai.ac.jp/</a> (東京音楽大学の教育方針)	
【資料 1-3-25】	大学案内 2015 (東京音楽大学)	【資料 F-2-1】と同じ
【資料 1-3-26】	大学ポリシー研究会任命書	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-27】	東京音楽大学の使命 (平成 27(2015)年 4 月版)	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-28】	学校法人東京音楽大学 平成 27 年度事業計画	【資料 F-6-3】と同じ
【資料 1-3-29】	平成 26 年度 学校法人東京音楽大学 事業報告書	【資料 F-7-3】と同じ
【資料 1-3-30】	学校法人東京音楽大学中期計画検討委員会規程	
【資料 1-3-31】	中期計画として取り組むことが必要な課題	【資料 1-2-18】と同じ
【資料 1-3-32】	東京音楽大学 教育組織図	
【資料 1-3-33】	東京音楽大学学則	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 1-3-34】	東京音楽大学大学院学則	【資料 F-3-3】と同じ
【資料 1-3-35】	学校法人東京音楽大学組織規程	
【資料 1-3-36】	学校法人東京音楽大学運営組織図	
【資料 1-3-37】	東京音楽大学音楽学部教授会規程	
【資料 1-3-38】	東京音楽大学大学院音楽研究科委員会規程	
【資料 1-3-39】	東京音楽大学教務委員会規程	
【資料 1-3-40】	東京音楽大学カリキュラム検討委員会規程	
【資料 1-3-41】	東京音楽大学大学院音楽研究科博士課程委員会規程	
【資料 1-3-42】	東京音楽大学演奏委員会規程 演奏委員会委員名簿	
【資料 1-3-43】	東京音楽大学国際交流委員会規程	
【資料 1-3-44】	東京音楽大学国際交流センター規程	
【資料 1-3-45】	東京音楽大学附属民族音楽研究所規程	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学案内 2015 (東京音楽大学)	【資料 F-2-1】と同じ
【資料 2-1-2】	平成 27 年度 入学試験要項 (学士課程)	【資料 F-4-1】と同じ
【資料 2-1-3】	平成 27 年度 東京音楽大学大学院音楽研究科音楽専攻 博士後期課程 学生募集要項	【資料 F-4-3】と同じ
【資料 2-1-4】	ホームページ <a href="http://www.tokyo-ondai.ac.jp/">http://www.tokyo-ondai.ac.jp/</a> (東京音楽大学の教育方針 → アドミッション・ポリシー)	
【資料 2-1-5】	東京音楽大学の使命 (平成 27(2015)年 4 月版)	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 2-1-6】	大学ポータル (私学版) <a href="http://up-j.shigaku.go.jp/">http://up-j.shigaku.go.jp/</a> (東京音楽大学)	
【資料 2-1-7】	ホームページ <a href="http://www.tokyo-ondai.ac.jp/">http://www.tokyo-ondai.ac.jp/</a> (大学院 → 音楽研究科 (修士課程)) (大学院 → 音楽研究科 (博士課程))	
【資料 2-1-8】	平成 26 年度 学校法人東京音楽大学 事業報告書	【資料 F-7-3】と同じ
【資料 2-1-9】	東京音楽大学オープンキャンパス_2014.06.14	
【資料 2-1-10】	東京音楽大学 OPEN CAMPUS PROGRAM_2014.06.14	

【資料 2-1-11】	東京音楽大学 個別相談会開催のお知らせ	
【資料 2-1-12】	音大受験志望者と保護者の方のためのレッスン&授業公開	
【資料 2-1-13】	東京音楽大学大学院音楽研究科 博士後期課程 平成 27 年度入試説明会	
【資料 2-1-14】	東京音楽大学 大学院音楽研究科音楽専攻博士後期課程 概要	
【資料 2-1-15】	平成 27 年度 入学試験要項 (学士課程)	【資料 F-4-1】 と同じ
【資料 2-1-16】	平成 27 年度 入学試験要項 (ピアノ演奏家コース・エクセレンス選抜入学試験)	
【資料 2-1-17】	平成 27 年度 入学試験要項 (弦管打楽器 優秀者選抜入学試験)	
【資料 2-1-18】	平成 27 年度 東京音楽大学 音楽学部 再入学試験要項	
【資料 2-1-19】	平成 27 年度 入学試験要項 (指定校推薦入学試験)	
【資料 2-1-20】	平成 27 年度 東京音楽大学 指定校推薦入学試験合格者 転籍試験要項	
【資料 2-1-21】	平成 27 年度 入学試験要項 (地方音楽教室推薦入学試験)	
【資料 2-1-22】	平成 27 年度 東京音楽大学 地方音楽教室薦入学試験合格者 転籍試験要項	
【資料 2-1-23】	平成 27 年度 東京音楽大学 推薦入学要項	
【資料 2-1-24】	平成 27 年度 東京音楽大学大学院音楽研究科修士課程 学生募集要項	【資料 F-4-2】 と同じ
【資料 2-1-25】	平成 27 年度 東京音楽大学大学院音楽研究科音楽専攻 博士後期課程 学生募集要項	【資料 F-4-3】 と同じ
【資料 2-1-26】	東京音楽大学入学試験運営委員会規程	
【資料 2-1-27】	エビデンス集 (データ編) 【表 2-1】 学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移 (過去 5 年間)	
【資料 2-1-28】	エビデンス集 (データ編) 【表 2-2】 学部・学科別の在学者数 (過去 5 年間)	
【資料 2-1-29】	エビデンス集 (データ編) 【表 2-3】 大学院研究科の入学者の内訳 (過去 3 年間)	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	東京音楽大学学則	【資料 F-3-1】 と同じ
【資料 2-2-2】	2015 年度 学生便覧 (学士課程)	【資料 F-5-1】 と同じ
【資料 2-2-3】	2015 年度 シラバス (実技・講義概要) (学士課程)	【資料 F-5-2】 と同じ
【資料 2-2-4】	東京音楽大学の使命 (平成 27(2015)年 4 月版)	【資料 1-1-5】 と同じ
【資料 2-2-5】	ホームページ <a href="http://www.tokyo-ondai.ac.jp/">http://www.tokyo-ondai.ac.jp/</a> (東京音楽大学の教育方針 → カリキュラム・ポリシー)	
【資料 2-2-6】	ホームページ <a href="http://www.tokyo-ondai.ac.jp/">http://www.tokyo-ondai.ac.jp/</a> (大学院 → 音楽研究科 (修士課程)) (大学院 → 音楽研究科 (博士課程))	
【資料 2-2-7】	2015 年度 シラバス (実技・講義概要) (修士課程)	【資料 F-5-4】 と同じ
【資料 2-2-8】	2015 年度 履修便覧 (博士後期課程)	【資料 F-5-5】 と同じ
【資料 2-2-9】	東京音楽大学学則	【資料 F-3-1】 と同じ
【資料 2-2-10】	東京音楽大学の使命 (平成 27(2015)年 4 月版)	【資料 1-1-5】 と同じ
【資料 2-2-11】	2015 年度 学生便覧 (学士課程)	【資料 F-5-1】 と同じ
【資料 2-2-12】	東京音楽大学 大学院研究科修士課程関係規程集 (2015) 平成 27 年度 修士課程ガイダンス資料	【資料 F-5-3】 と同じ
【資料 2-2-13】	2015 年度 シラバス (実技・講義概要) (修士課程)	【資料 F-5-4】 と同じ
【資料 2-2-14】	2015 年度 履修便覧 (博士後期課程)	【資料 F-5-5】 と同じ
【資料 2-2-15】	平成 20 年度 東京音楽大学 大学機関別認証評価 評価報告書	【資料 1-2-14】 と同じ
【資料 2-2-16】	平成 26 (2014) 年度 カリキュラム検討委員会活動報告	

【資料 2-2-17】	修士作業部会議事要旨等	
【資料 2-2-18】	大学院修士課程の論文指導体制に関する打合せ議事要旨	
【資料 2-2-19】	大学院の外国語教員に関する打合せ 要旨	
【資料 2-2-20】	2015 年度 シラバス (実技・講義概要) (学士課程)	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-2-21】	カリキュラムツリー	
【資料 2-2-22】	カリキュラム・マップ	
【資料 2-2-23】	シラバス第三者チェック作業部会任命書	
【資料 2-2-24】	シラバス執筆要領	
【資料 2-2-25】	東京音楽大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 2-2-26】	東京音大 FD 通信 第 23 号・第 27 号	【資料 1-3-20】と同じ
【資料 2-2-27】	上智大学と東京音楽大学との学生交流協定	
【資料 2-2-28】	ホームページ <a href="http://www.music-communication.com/index.html">http://www.music-communication.com/index.html</a> (音楽系 3 大学による共同プロジェクト)	
【資料 2-2-29】	平成 26 年度 活動報告書 (音楽系 3 大学による共同プロジェクト 音大連携による教育イノベーション)	
【資料 2-2-30】	平成 25 年度 活動報告書 (音楽系 3 大学による共同プロジェクト 音大連携による教育イノベーション)	
【資料 2-2-31】	ホームページ <a href="http://www.act-tokyo-ondai.jp/">http://www.act-tokyo-ondai.jp/</a> (Act Project)	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	2015 年度ガイダンス主要点 (1~3 年生用) 2015 年度ガイダンス主要点 (4 年生用)	
【資料 2-3-2】	4 年生のみなさんへ	
【資料 2-3-3】	2015 年度 シラバス (実技・講義概要) (学士課程) pp.316-319 「オフィスアワー一覧」	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-3-4】	東京音楽大学入門講座マニュアル	
【資料 2-3-5】	図書館提供の学修支援に関する報告	
【資料 2-3-6】	2015 年度 シラバス (実技・講義概要) (修士課程) 「音楽学演習 (1 年次)」	【資料 F-5-4】と同じ
【資料 2-3-7】	東京音楽大学ティーチング・アシスタント実施規程	
【資料 2-3-8】	東京音楽大学大学院 ティーチング・アシスタントの任用について (通知)	
【資料 2-3-9】	ティーチング・アシスタント実績報告書 (平成 26 (2014) 年度)	
【資料 2-3-10】	イングリッシュ・スタディー・センター (English Study Centre) 規程	
【資料 2-3-11】	ESC 関連掲示	
【資料 2-3-12】	2012 年度 レッスンアンケート結果報告書	
【資料 2-3-13】	2014 年度 授業 A アンケート結果報告書	
【資料 2-3-14】	2013 年度 大学満足度アンケート結果報告書	
【資料 2-3-15】	2013 年度 「大学満足度アンケート」自由記述に見る意見・要望等への対応について	
【資料 2-3-16】	2014 年度 学生生活アンケート 結果報告書	
【資料 2-3-17】	2015 年度 学修行動調査 結果報告書	
【資料 2-3-18】	授業改善計画書【書式】	
【資料 2-3-19】	授業改善計画書とは	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	ホームページ <a href="http://www.tokyo-ondai.ac.jp/">http://www.tokyo-ondai.ac.jp/</a> (東京音楽大学の教育方針 → 学修成果、卒業認定基準)	
【資料 2-4-2】	東京音楽大学学則	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 2-4-3】	学則別表(3)~(7)	【資料 F-3-2】と同じ

【資料 2-4-4】	東京音楽大学大学院学則	【資料 F-3-3】と同じ
【資料 2-4-5】	東京音楽大学大学院音楽研究科規程	
【資料 2-4-6】	東京音楽大学学位規則	
【資料 2-4-7】	2015 年度 学生便覧 (学士課程)	【資料 F-5-1】と同じ
【資料 2-4-8】	東京音楽大学 大学院研究科修士課程関係規程集 (2015) 平成 27 年度 修士課程ガイダンス資料	【資料 F-5-3】と同じ
【資料 2-4-9】	2015 年度 履修便覧 (博士後期課程)	【資料 F-5-5】と同じ
【資料 2-4-10】	東京音楽大学音楽学部 早期卒業内規	
【資料 2-4-11】	2015 年度 シラバス (実技・講義概要) (学士課程)	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-4-12】	2015 年度 シラバス (実技・講義概要) (修士課程)	【資料 F-5-4】と同じ
【資料 2-4-13】	既修得単位に関する取扱要領	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	東京音楽大学の使命 (平成 27(2015)年 4 月版) p.17 「基礎教育科目」	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 2-5-2】	2015 年度 シラバス (実技・講義概要) (学士課程) p.196 「教養科目における「5 の底力」プログラム」	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-5-3】	2015 年度 学生便覧 (学士課程) p.9 「カリキュラム」	【資料 F-5-1】と同じ
【資料 2-5-4】	2015 年度 シラバス (実技・講義概要) (学士課程) p.197 「東京音楽大学入門講座」	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-5-5】	東京音楽大学入門講座マニュアル	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-5-6】	入門講座 第 12 回 キャリアデザイン (2013.7.10・11) アンケート 主な回答	
【資料 2-5-7】	2015 年度 シラバス (実技・講義概要) (学士課程) p.219 「日本語表現法」	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-5-8】	2015 年度 シラバス (実技・講義概要) (学士課程) p.220 「教養演習」	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-5-9】	2015 年度 シラバス (実技・講義概要) (学士課程) p.275 「情報メディア」	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-5-10】	2015 年度 シラバス (実技・講義概要) (学士課程) p.53 「音楽キャリア実習 I、II」	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-5-11】	音楽キャリア実習活動報告等	
【資料 2-5-12】	平成 26 年度 学校法人東京音楽大学 事業報告書 「(4) 三大学連携事業及び ACT プロジェクト」	【資料 F-7-3】と同じ
【資料 2-5-13】	東京音大ジャーナル 40 号 p.17 「東京音楽大学プロデュース 道化師は歌う—音で紡がれた悲喜の仮面—」 「企画担当学生のレポート」	
【資料 2-5-14】	ACT ニュース No14.-No.25 (平成 24 (2012) 年度—平成 26 (2014) 年度)	
【資料 2-5-15】	Act Project ホームページ <a href="http://www.act-tokyo-ondai.jp/">http://www.act-tokyo-ondai.jp/</a> (Act 公式サイト 音楽キャリア実習 I・II)	
【資料 2-5-16】	2015 年度 シラバス (実技・講義概要) (学士課程) pp.183-184 「ミュージック・コミュニケーション講座 A、B」	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-5-17】	ミュージック・コミュニケーション講座スケジュール (平成 24 (2012) 年度—平成 27 (2015) 年度)	
【資料 2-5-18】	平成 26 年度 活動報告書 (音楽系 3 大学による共同プロジェクト 音大連携による教育イノベーション)	【資料 2-2-29】と同じ
【資料 2-5-19】	平成 25 年度 活動報告書 (音楽系 3 大学による共同プロジェクト 音大連携による教育イノベーション)	【資料 2-2-30】と同じ
【資料 2-5-20】	東京音大ジャーナル 33 号 p.31 「ミュージック・コミュニケーション講座」	
【資料 2-5-21】	ホームページ <a href="http://www.music-communication.com/index.html">http://www.music-communication.com/index.html</a>	



## 35 東京音楽大学

【資料 2-5-21】	(音楽系 3 大学による共同プロジェクト)	
【資料 2-5-22】	2015 年度 シラバス (実技・講義概要) (学士課程) p.182 「マルチメディア演習」	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-5-23】	2015 年度 シラバス (実技・講義概要) (学士課程) pp.303-304 「教職特別演習」	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-5-24】	東京音大ジャーナル 39 号 p.18 「平成 25 年度 就職内定・教員採用試験合格」	
【資料 2-5-25】	大学案内 2015 (東京音楽大学) p.39 「教員新規採用者数 (2014 年実績)」	【資料 F-2-1】と同じ
【資料 2-5-26】	東京音楽大学キャリア支援センター規程	
【資料 2-5-27】	2015 年度 学生便覧 (学士課程) pp.76-77 「Ⅷキャリア支援」	【資料 F-5-1】と同じ
【資料 2-5-28】	平成 27 (2015) 年度 キャリア支援行事スケジュール	
【資料 2-5-29】	学生相談窓口	
【資料 2-5-30】	キャリア支援センター「キャリア相談」について	
【資料 2-5-31】	エビデンス集 (データ編) 【表 2-9】就職相談室等の利用状況	
【資料 2-5-32】	エビデンス集 (データ編) 【表 2-10】就職の状況 (過去 3 年間)	
【資料 2-5-33】	エビデンス集 (データ編) 【表 2-11】卒業後の進路先の状況 (前年度実績)	
【資料 2-5-34】	キャリア支援相談票 キャリア支援センター 相談申込みカード	
【資料 2-5-35】	東京音大ジャーナル 39 号 pp.18-19 「卒業生インタビュー」 「平成 25 年度 就職内定・教員採用試験合格」	
【資料 2-5-36】	東京音大ジャーナル 40 号 pp.10-12 「卒業生インタビュー」 「2013 年度 卒業生の進路」	
【資料 2-5-37】	東京音大ジャーナル 41 号 pp.22-25 「卒業生インタビュー」 「2015 年度 4 年生の就職内定企業一覧」	
【資料 2-5-38】	東京音楽大学キャリア支援サイト <a href="http://www.tokyo-ondai-career.jp/">http://www.tokyo-ondai-career.jp/</a>	
【資料 2-5-39】	平成 26 年度 就職一般コース	
【資料 2-5-40】	平成 26 年度 推薦企業特訓コースプログラム	
【資料 2-5-41】	文化力発信プロジェクト 平成 25 年度活動報告書	
【資料 2-5-42】	文化力発信プロジェクト報告ポスター第 1 号	
【資料 2-5-43】	東京音大ジャーナル 36 号 p.26 「エンロールメント・マネジメント講座」	
【資料 2-5-44】	東京音大ジャーナル 39 号 p.30 「エンロールメント・マネジメント講座」	
【資料 2-5-45】	インターンシップの取り組みについて	
【資料 2-5-46】	夏休みの過ごし方～インターンシップガイダンス～	
【資料 2-5-47】	推薦企業 学内説明会スケジュール	
【資料 2-5-48】	バイエルン州立青少年オーケストラ オーディション申込書・要項	
【資料 2-5-49】	東京音大ジャーナル 40 号 pp.6-7 「バイエルン州立青少年オーケストラ」	
【資料 2-5-50】	東京音大ジャーナル 41 号 p.12	
【資料 2-5-50】	「バイエルン州立青少年オーケストラ」	
【資料 2-5-51】	短期留学奨学生 オーディション・面接/申し込み締め切りについて	

## 35 東京音楽大学

【資料 2-5-52】	平成 26 年度短期留学奨学金実績	
【資料 2-5-53】	短期留学説明会	
【資料 2-5-54】	平成 24 年度 学校法人東京音楽大学 事業報告書 「国際交流」	【資料 F-7-1】と同じ
【資料 2-5-55】	平成 25 年度 学校法人東京音楽大学 事業報告書 「国際交流」	【資料 F-7-2】と同じ
【資料 2-5-56】	平成 26 年度 学校法人東京音楽大学 事業報告書 「国際交流」	【資料 F-7-3】と同じ
【資料 2-5-57】	東京音大ジャーナル 39 号 pp.24-25 「短期留学レポート」	
【資料 2-5-58】	東京音大ジャーナル 41 号 p.31 「短期留学」	
【資料 2-5-59】	ホームページ <a href="http://www.tokyo-ondai.ac.jp/">http://www.tokyo-ondai.ac.jp/</a> (演奏会・コンサート)	
【資料 2-5-60】	東京音楽大学コンクール規約	
【資料 2-5-61】	東京音大ジャーナル 41 号 p.19 「第 13 回東京音楽大学コンクール」	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	2010 年度 レッスンアンケート結果報告書	
【資料 2-6-2】	2011 年度 授業アンケート結果報告書	
【資料 2-6-3】	2012 年度 レッスンアンケート結果報告書	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 2-6-4】	2013 年度 授業 B アンケート結果報告書	
【資料 2-6-5】	2014 年度 授業 A アンケート結果報告書	【資料 2-3-13】と同じ
【資料 2-6-6】	2014 年度 大学院アンケート結果報告書	
【資料 2-6-7】	授業改善計画書【書式】	【資料 2-3-18】と同じ
【資料 2-6-8】	授業改善計画書とは	【資料 2-3-19】と同じ
【資料 2-6-9】	2014 年度 学生生活アンケート 結果報告書	【資料 2-3-16】と同じ
【資料 2-6-10】	2015 年度 学修行動調査 結果報告書	【資料 2-3-17】と同じ
【資料 2-6-11】	コンクール等受賞登録シート	
【資料 2-6-12】	東京音大ジャーナル 24 号、27 号、30 号、33 号、36 号、39 号「Competitions」等	
【資料 2-6-13】	ホームページ <a href="http://www.tokyo-ondai.ac.jp/">http://www.tokyo-ondai.ac.jp/</a> (大学案内 → コンクール)	
【資料 2-6-14】	東京音楽大学コンクール規約	【資料 2-5-60】と同じ
【資料 2-6-15】	平成 26 年度 学校法人東京音楽大学 事業報告書	【資料 F-7-3】と同じ
【資料 2-6-16】	進路状況調査票	
【資料 2-6-17】	東京音楽大学キャリア支援サイト <a href="http://www.tokyo-ondai-career.jp/">http://www.tokyo-ondai-career.jp/</a> (卒業生の方へ → 進路状況)	
【資料 2-6-18】	2014 年度 授業 A アンケート結果報告書	【資料 2-3-13】と同じ
【資料 2-6-19】	授業改善計画書提出のお願い	
【資料 2-6-20】	授業改善計画書【書式】	【資料 2-3-18】と同じ
【資料 2-6-21】	授業改善計画書とは	【資料 2-3-19】と同じ
【資料 2-6-22】	2010 年度レッスンアンケート結果報告書	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 2-6-23】	2012 年度レッスンアンケート結果報告書	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 2-6-24】	2015 年度 学修行動調査 結果報告書	【資料 2-3-17】と同じ
【資料 2-6-25】	2014 年度大学院アンケート結果報告書	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 2-6-26】	修士作業部会議事要旨等	【資料 2-2-17】と同じ
【資料 2-6-27】	大学院修士課程の論文指導体制に関する打合せ議事要旨	【資料 2-2-18】と同じ
【資料 2-6-28】	大学院の外国語教員に関する打合せ 要旨	【資料 2-2-19】と同じ
2-7. 学生サービス		

【資料 2-7-1】	学校法人東京音楽大学運営組織図	【資料 1-3-36】と同じ
【資料 2-7-2】	東京音楽大学学則	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 2-7-3】	学生支援課の業務案内	
【資料 2-7-4】	学生相談窓口	【資料 2-5-29】と同じ
【資料 2-7-5】	学校法人東京音楽大学組織規程	【資料 1-3-35】と同じ
【資料 2-7-6】	学校法人東京音楽大学事務分掌規程	
【資料 2-7-7】	2015 年度 学生便覧（学士課程） pp.68-75 「IV 学生生活」、「V 練習室」、「VI 楽器の借用」、「VII 奨学金制度」、「XI 各種証明書の発行」	【資料 F-5-1】と同じ
【資料 2-7-8】	エビデンス集(データ編) 【表 2-12】 学生相談室、医務室等の利用状況	
【資料 2-7-9】	医務室利用状況報告書(平成 24 年度-平成 26 年度)	
【資料 2-7-10】	学校法人東京音楽大学衛生委員会規程	
【資料 2-7-11】	学校法人東京音楽大学衛生委員会議事要録	
【資料 2-7-12】	学生相談室利用状況報告書(平成 24 年度-平成 26 年度)	
【資料 2-7-13】	学生相談室からのお便り	
【資料 2-7-14】	心の健康に関する図書の出貸エビデンス	
【資料 2-7-15】	学生相談室利用案内	
【資料 2-7-16】	学生相談室事務連絡会議等	
【資料 2-7-17】	平成 26 年度 学生相談室担当表	
【資料 2-7-18】	東京音楽大学 精神保健上治療を必要とする学生対応ガイドライン	
【資料 2-7-19】	東京音楽大学学生委員会規程	
【資料 2-7-20】	学生委員会 委員名簿	
【資料 2-7-21】	学生面談予定表	
【資料 2-7-22】	学生委員会議事要録	
【資料 2-7-23】	学生委員会 3 年生面談報告	
【資料 2-7-24】	楽器貸与等に関連する手続き書類	
【資料 2-7-ab】	「第 51 回 東京音楽大学 芸術祭」についてのお知らせとお 願い	
【資料 2-7-cd】	東京音楽大学演奏委員会規程 演奏委員会委員名簿	【資料 1-3-42】と同じ
【資料 2-7-25】	エビデンス集(データ編) 【表 2-26】 学生寮等の状況	
【資料 2-7-26】	平成 27 年度 東京音楽大学目白台学生寮申込書	
【資料 2-7-27】	目白台学生寮案内 (平成 26 年度) 目白台学生寮案内 (平成 27 年度)	
【資料 2-7-28】	① 目白台学生寮防災訓練 ② 目白台学生寮防災訓練	
【資料 2-7-29】	① 目白台学生寮警視庁犯罪被害者支援室の臨床心理士による講演「性犯罪被害者について考える」 ② 目白台学生寮警視庁犯罪被害者支援室の臨床心理士による講演「性犯罪被害者について考える」	
【資料 2-7-30】	エビデンス集(データ編) 【表 2-13】 大学独自の奨学金給付・貸与状況(授業料免除制度)(前年度実績)	
【資料 2-7-31】	東京音楽大学奨学金規程	
【資料 2-7-32】	東京音楽大学特別特待奨学生規程	
【資料 2-7-33】	東京音楽大学後援会奨学金規程	
【資料 2-7-34】	日本学生支援機構大学院第一種奨学金の返還免除候補者選考規程	
【資料 2-7-35】	学校法人東京音楽大学奨学金委員会規程	

35 東京音楽大学

【資料 2-7-36】	東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により被災した平成 26 (2014) 年度東京音楽大学への入学手続者・入学者に対する特別措置について	
【資料 2-7-37】	東日本大震災による平成 26 年度大学授業料免除申請書 東日本大震災による平成 26 年度高校授業料免除申請書(継続申請) 東日本大震災 被災学生・生徒への支援 (平成 26 年度実績)	
【資料 2-7-38】	東京音楽大学ティーチング・アシスタント実施規程	【資料 2-3-7】 と同じ
【資料 2-7-39】	東京音楽大学リサーチ・アシスタント規程	
【資料 2-7-40】	平成 27 年度博士後期課程学生海外音楽・研究活動支援経費の申請について	
【資料 2-7-41】	キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 2-7-42】	キャンパス・ハラスメント防止対策委員会 委員名簿	
【資料 2-7-43】	キャンパス・ハラスメント撲滅パンフレット	
【資料 2-7-44】	東京音大 FD 通信 第 21 号 東京音大 FD 通信 第 22 号	
【資料 2-7-45】	2013 年度 大学満足度アンケート結果報告書	【資料 2-3-14】 と同じ
【資料 2-7-46】	2013 年度 「大学満足度アンケート」自由記述に見る意見・要望等への対応について	【資料 2-3-15】 と同じ
【資料 2-7-47】	2014 年度 学生生活アンケート 結果報告書	【資料 2-3-16】 と同じ
【資料 2-7-48】	2015 年度 学修行動調査 結果報告書	【資料 2-3-17】 と同じ
【資料 2-7-49】	学生委員会 3 年生面談報告	【資料 2-7-23】 と同じ
【資料 2-7-50】	平成 27 年 4 月 学生委員会議事要録	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	教職員人数表 (平成 23 (2011) 年~平成 27 (2015) 年)	
【資料 2-8-2】	音楽学部 学生数 (平成 23 (2011) 年~平成 27 (2015) 年)	
【資料 2-8-3】	エビデンス集(データ編) 【表 F-6】全学の教員組織 (学部等)	
【資料 2-8-4】	エビデンス集(データ編) 【表 F-6】全学の教員組織 (大学院等)	
【資料 2-8-5】	エビデンス集(データ編) 【表 2-15】専任教員の学部、研究科ごとの年齢構成	
【資料 2-8-6】	学校法人東京音楽大学就業規則	
【資料 2-8-7】	採用昇格人事手続規程	
【資料 2-8-8】	非常勤教員の雇用に関する取扱規程	
【資料 2-8-9】	学校法人東京音楽大学定年規程	
【資料 2-8-10】	東京音楽大学客員教授等選考規程	
【資料 2-8-11】	平成 27 年度教員人事計画について (依頼)	
【資料 2-8-12】	有期契約期間満了に伴う専任採用候補者(審査対象教員)の提出書類について	
【資料 2-8-13】	学校法人東京音楽大学給与規程	
【資料 2-8-14】	東京音楽大学人事委員会規程	
【資料 2-8-15】	researchmap 移行のお願い	
【資料 2-8-16】	東京音楽大学 researchmap 登録マニュアル	
【資料 2-8-17】	<教育研究状況調査(2012 年度)>について(依頼)	
【資料 2-8-18】	新任教職員研修会開催のお知らせ	
【資料 2-8-19】	教職員研修会開催のお知らせ	
【資料 2-8-20】	東京音楽大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	【資料 2-2-25】 と同じ
【資料 2-8-21】	第 2 回 FD 委員会資料等	
【資料 2-8-22】	第 20 回 FD フォーラム京都報告書	
【資料 2-8-23】	2012 年度 レッスンアンケート結果報告書	【資料 2-3-12】 と同じ

35 東京音楽大学

【資料 2-8-24】	2013 年度 授業 B アンケート結果報告書	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 2-8-25】	2014 年度 授業 A アンケート結果報告書	【資料 2-3-13】と同じ
【資料 2-8-26】	2014 年度 大学院アンケート結果報告書	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 2-8-27】	授業改善計画書とは	【資料 2-3-19】と同じ
【資料 2-8-28】	2014 年度 学生生活アンケート 結果報告書	【資料 2-3-16】と同じ
【資料 2-8-29】	2015 年度 学修行動調査 結果報告書	【資料 2-3-17】と同じ
【資料 2-8-30】	FD 研修会のお知らせ等 (第 1 回~第 10 回)	
【資料 2-8-31】	東京音大 FD 通信 第 2 号	
【資料 2-8-32】	東京音楽大学カリキュラム検討委員会規程	【資料 1-3-40】と同じ
【資料 2-8-33】	カリキュラム検討委員会議事要録 (新カリキュラム関連)	
【資料 2-8-34】	カリキュラム検討委員会 (教養科目小委員会) 議事要録	
【資料 2-8-35】	東京音楽大学の使命 (平成 27(2015)年 4 月版)	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 2-8-36】	2015 年度 シラバス (実技・講義概要) (学士課程) pp.196-223 「基礎教育科目 (教養科目)」	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-8-37】	東京音楽大学入門講座マニュアル	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-8-38】	カリキュラム検討委員会資料(2013 年度「東京音楽大学入門講座」報告)	
【資料 2-8-39】	2014 年度 授業 A アンケート(「東京音楽大学入門講座」)	【資料 2-3-13】と同じ
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	エビデンス集(データ編) 【表 2-18】校地、校舎等の面積	
【資料 2-9-2】	エビデンス集(データ編) 【表 2-19】教員研究室の概要	
【資料 2-9-3】	エビデンス集(データ編) 【表 2-20】講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【資料 2-9-4】	エビデンス集(データ編) 【表 2-23】図書、資料の所蔵数	
【資料 2-9-5】	エビデンス集(データ編) 【表 2-25】情報センター等の状況	
【資料 2-9-6】	ホームページ <a href="http://www.tokyo-ondai.ac.jp/">http://www.tokyo-ondai.ac.jp/</a> (作曲指揮専攻 → 作曲 映画放送音楽コース等 → 施設紹介)	
【資料 2-9-7】	東京音楽大学附属図書館 利用案内・2015	
【資料 2-9-8】	当館に所蔵していない資料を利用したいときには	
【資料 2-9-9】	MyLibrary の使い方	
【資料 2-9-10】	としま図書館ネットワーク申込書	
【資料 2-9-11】	東京音楽大学 附属図書館 <a href="http://www.tokyo-ondai-lib.jp/index.html">http://www.tokyo-ondai-lib.jp/index.html</a> (サービス → 資料の取り寄せ)	
【資料 2-9-12】	平成 26 年度 学校法人東京音楽大学 事業報告書	【資料 F-7-3】と同じ
【資料 2-9-13】	2013 年度 大学満足度アンケート結果報告書	【資料 2-3-14】と同じ
【資料 2-9-14】	2013 年度 「大学満足度アンケート」自由記述に見る意見・要望等への対応について	【資料 2-3-15】と同じ
【資料 2-9-15】	2015 年度 学修行動調査結果報告書	【資料 2-3-17】と同じ
【資料 2-9-16】	平成 26 (2014) 年 クラス別履修者数分布	
【資料 2-9-17】	2015 年度 東京音楽大学音楽学部音楽学科 時間割表	

**基準 3. 経営・管理と財務**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	学校法人東京音楽大学寄附行為	【資料 F-1-1】と同じ

## 35 東京音楽大学

【資料 3-1-2】	学校法人東京音楽大学就業規則	【資料 2-8-6】と同じ
【資料 3-1-3】	東京音楽大学における公的研究費取扱規程	
【資料 3-1-4】	学校法人東京音楽大学財務情報公開規程	
【資料 3-1-5】	学校法人東京音楽大学公益通達者保護規程	
【資料 3-1-6】	東京音楽大学における研究活動等不正防止規程	
【資料 3-1-7】	学校法人東京音楽大学寄附行為	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-1-8】	学校法人東京音楽大学寄附行為施行規則	【資料 F-1-2】と同じ
【資料 3-1-9】	学校法人東京音楽大学中期計画検討委員会規程	【資料 1-3-30】と同じ
【資料 3-1-10】	学校法人東京音楽大学施設整備計画作業部会規約	
【資料 3-1-11】	中期計画策定作業部会規約	
【資料 3-1-12】	エビデンス集(データ編) 【表 2-18】校地、校舎等の面積	
【資料 3-1-13】	エビデンス集(データ編) 【表 3-2】大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【資料 3-1-14】	学校法人東京音楽大学寄附行為	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-1-15】	学校法人東京音楽大学就業規則	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-1-16】	育児休業等に関する規程	
【資料 3-1-17】	介護休業等に関する規程	
【資料 3-1-18】	学校法人東京音楽大学個人情報保護規程	
【資料 3-1-19】	キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程	【資料 2-7-41】と同じ
【資料 3-1-20】	東京音楽大学学生委員会規程	【資料 2-7-19】と同じ
【資料 3-1-21】	学校法人東京音楽大学 防火・防災管理規程	
【資料 3-1-22】	学校法人東京音楽大学衛生委員会規程	【資料 2-7-10】と同じ
【資料 3-1-23】	平成 26 年度 定期学生健康診断のお知らせ	
【資料 3-1-24】	平成 26 年度 教職員定期健康診断のお知らせ	
【資料 3-1-25】	東京音楽大学学生相談室規程	
【資料 3-1-26】	H26 年度 芸術祭防災訓練報告書	
【資料 3-1-27】	学校法人東京音楽大学 平成 27 年度事業計画	【資料 F-6-3】と同じ
【資料 3-1-28】	防災体験の実施について	
【資料 3-1-29】	大地震対応マニュアル	
【資料 3-1-30】	避難経路図	
【資料 3-1-31】	2015 年度 シラバス(実技・講義概要) (学士課程)p.197 「東京音楽大学入門講座」	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 3-1-32】	東京音楽大学入門講座マニュアル	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 3-1-34】	エビデンス集(データ編) 【表 3-3】教育研究活動等の情報の公表状況について	
【資料 3-1-35】	エビデンス集(データ編) 【表 3-4】財務情報の公表 (前年度実績)	
【資料 3-1-36】	ホームページ <a href="http://www.tokyo-ondai.ac.jp/">http://www.tokyo-ondai.ac.jp/</a> (財務情報)	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	役員名簿(平成 27 年 4 月 1 日現在)	【資料 F-10-1】と同じ
【資料 3-2-2】	役員等名簿	【資料 F-10-2】と同じ
【資料 3-2-3】	東京音楽大学理事会 役員出席状況 (過去 3 年間)	【資料 F-10-4】と同じ
【資料 3-2-4】	学校法人東京音楽大学寄附行為	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-2-5】	学校法人東京音楽大学寄附行為施行規則	【資料 F-1-2】と同じ
【資料 3-2-6】	平成 26 (2014) 年度 理事会案内 (招集通知)	
【資料 3-2-7】	平成 26 (2014) 年度 理事欠席時の委任状	
【資料 3-2-8】	学校法人東京音楽大学中期計画検討委員会規程	【資料 1-3-30】と同じ
【資料 3-2-9】	中期計画策定作業部会規約	【資料 3-1-12】と同じ

3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	東京音楽大学音楽学部教授会規程	【資料 1-3-37】と同じ
【資料 3-3-2】	東京音楽大学大学院音楽研究科委員会規程	【資料 1-3-38】と同じ
【資料 3-3-3】	東京音楽大学教務委員会規程	【資料 1-3-39】と同じ
【資料 3-3-4】	東京音楽大学カリキュラム検討委員会規程	【資料 1-3-40】と同じ
【資料 3-3-5】	東京音楽大学演奏委員会規程	【資料 1-3-42】と同じ
【資料 3-3-6】	東京音楽大学学生委員会規程	【資料 2-7-19】と同じ
【資料 3-3-7】	東京音楽大学大学院音楽研究科協議会規程	
【資料 3-3-8】	東京音楽大学大学院音楽研究科博士課程委員会規程	【資料 1-3-41】と同じ
【資料 3-3-9】	学校法人東京音楽大学運営組織図	【資料 1-3-36】と同じ
【資料 3-3-10】	学校法人東京音楽大学中期計画検討委員会規程	【資料 1-3-30】と同じ
【資料 3-3-11】	中期計画策定作業部会規約	【資料 3-1-12】と同じ
【資料 3-3-12】	学校法人東京音楽大学施設整備計画作業部会規約	【資料 3-1-11】と同じ
【資料 3-3-13】	学校法人東京音楽大学衛生委員会規程	【資料 2-7-10】と同じ
【資料 3-3-14】	東京音楽大学入学試験運営委員会規程	【資料 2-1-26】と同じ
【資料 3-3-15】	東京音楽大学大学入試センター試験実施委員会規程	
【資料 3-3-16】	東京音楽大学自己点検評価委員会規程	【資料 1-2-21】と同じ
【資料 3-3-17】	東京音楽大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	【資料 2-2-25】と同じ
【資料 3-3-18】	キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程	【資料 2-7-41】と同じ
【資料 3-3-19】	学校法人東京音楽大学奨学金委員会規程	【資料 2-7-35】と同じ
【資料 3-3-20】	東京音楽大学国際交流委員会規程	【資料 1-3-43】と同じ
【資料 3-3-21】	各種委員会名簿(平成 25 (2013) 年度-平成 27 (2015) 年度)	
【資料 3-3-22】	東京音楽大学学則	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 3-3-23】	東京音楽大学学長選考規程	
【資料 3-3-24】	東京音楽大学副学長設置規程	
【資料 3-3-25】	東京音楽大学大学院学則	【資料 F-3-3】と同じ
【資料 3-3-26】	学校法人東京音楽大学組織規程	【資料 1-3-35】と同じ
【資料 3-3-27】	事務局配置表 (平成 27 (2015) 年 5 月 1 日)	
【資料 3-3-28】	東京音楽大学教授会規程第 3 条「(3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」について	
【資料 3-3-29】	大学ポリシー研究会任命書	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 3-3-30】	大学院修士課程 3 ポリシー研究科委員任命書	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 3-3-31】	新専攻ポリシー研究会委員任命書	
【資料 3-3-32】	シラバス第三者チェック作業部会任命書	【資料 2-2-23】と同じ
【資料 3-3-33】	東京音楽大学演奏委員会規程	【資料 1-3-42】と同じ
【資料 3-3-34】	東京音楽大学学生委員会規程	【資料 2-7-19】と同じ
【資料 3-3-35】	東京音楽大学自己点検評価委員会規程	【資料 1-2-21】と同じ
【資料 3-3-36】	東京音楽大学カリキュラム検討委員会規程	【資料 1-3-40】と同じ
【資料 3-3-37】	東京音楽大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	【資料 2-2-25】と同じ
【資料 3-3-38】	学校法人東京音楽大学寄附行為	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-3-39】	東京音楽大学音楽学部教授会規程	【資料 1-3-37】と同じ
【資料 3-3-40】	東京音楽大学大学院音楽研究科委員会規程	【資料 1-3-38】と同じ
【資料 3-3-41】	東京音楽大学大学院音楽研究科協議会規程	【資料 3-3-7】と同じ
【資料 3-3-42】	東京音楽大学大学院音楽研究科博士課程委員会規程	【資料 1-3-41】と同じ
【資料 3-3-43】	東京音楽大学教務委員会規程	【資料 1-3-39】と同じ
【資料 3-3-44】	キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程	【資料 2-7-41】と同じ
【資料 3-3-45】	学校法人東京音楽大学奨学金委員会規程	【資料 2-7-35】と同じ
【資料 3-3-46】	東京音楽大学国際交流委員会規程	【資料 1-3-43】と同じ

3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人東京音楽大学寄附行為	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人東京音楽大学寄附行為施行規則	【資料 F-1-2】と同じ
【資料 3-4-3】	役員名簿(平成 27 年 4 月 1 日現在)	【資料 F-10-1】と同じ
【資料 3-4-4】	役員等名簿	【資料 F-10-2】と同じ
【資料 3-4-5】	教授会議事要録 別紙 (平成 26 (2014) 年度)	
【資料 3-4-6】	東京音楽大学部会規程	
【資料 3-4-7】	課長連絡会議 議事要録 (抄本) (平成 26 (2014) 年度)	
【資料 3-4-8】	東京音楽大学理事会 役員出席状況 (過去 3 年間)	【資料 F-10-4】と同じ
【資料 3-4-9】	東京音楽大学評議員会 評議員出席状況 (過去 3 年間)	【資料 F-10-5】と同じ
【資料 3-4-10】	東京音楽大学文書取扱規程	
【資料 3-4-11】	学校法人東京音楽大学固定資産及び物品等調達・管理規程	
【資料 3-4-12】	学校法人東京音楽大学寄附行為	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-4-13】	学校法人東京音楽大学寄附行為施行規則	【資料 F-1-2】と同じ
【資料 3-4-14】	監査報告書 (平成 21 (2009) 年度～平成 25 (2013) 年度)	
【資料 3-4-15】	役員名簿(平成 27 年 4 月 1 日現在)	【資料 F-10-1】と同じ
【資料 3-4-16】	役員等名簿	【資料 F-10-2】と同じ
【資料 3-4-17】	学校法人東京音楽大学 評議員 (平成 26 年 6 月 1 日)	【資料 F-10-3】と同じ
【資料 3-4-18】	平成 26 (2014) 年度 評議員会議題 (3 回開催)	
【資料 3-4-19】	学校法人東京音楽大学寄附行為	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-4-20】	学校法人東京音楽大学寄附行為施行規則	【資料 F-1-2】と同じ
【資料 3-4-21】	教授会議事要録 別紙 (平成 26 (2014) 年度)	【資料 3-4-5】と同じ
【資料 3-4-22】	平成 26 (2014) 年度 研究会委員会出席票	
【資料 3-4-23】	課長連絡会議 議事要録 (抄本) (平成 26 (2014) 年度)	【資料 3-4-7】と同じ
【資料 3-4-24】	「平成 26 年度事業報告」「平成 27 年度事業計画」について (依頼)	
【資料 3-4-25】	平成 26 年度 学校法人東京音楽大学 事業報告書	【資料 F-7-3】と同じ
【資料 3-4-26】	学校法人東京音楽大学 平成 27 年度事業計画	【資料 F-6-3】と同じ
【資料 3-4-27】	「自己申告書」の配付について (依頼) 自己申告書	
【資料 3-4-28】	学校法人東京音楽大学組織規程	【資料 1-3-35】と同じ
【資料 3-4-29】	学校法人東京音楽大学中期計画検討委員会規程	【資料 1-3-30】と同じ
【資料 3-4-30】	中期計画策定作業部会規約	【資料 3-1-12】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人東京音楽大学組織規程	【資料 1-3-35】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人東京音楽大学事務分掌規程	【資料 2-7-6】と同じ
【資料 3-5-3】	事務局配置表 (平成 27 (2015) 年 5 月 1 日)	【資料 3-3-27】と同じ
【資料 3-5-4】	学校法人東京音楽大学定年規程	【資料 2-8-9】と同じ
【資料 3-5-5】	学校法人東京音楽大学事務職員募集について	
【資料 3-5-6】	学校法人東京音楽大学中期計画検討委員会規程	【資料 1-3-30】と同じ
【資料 3-5-7】	学校法人東京音楽大学施設整備計画作業部会規約	【資料 3-1-11】と同じ
【資料 3-5-8】	中期計画策定作業部会規約	【資料 3-1-12】と同じ
【資料 3-5-9】	キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程	【資料 2-7-41】と同じ
【資料 3-5-10】	東京音楽大学大学院音楽研究科博士課程委員会規程	【資料 1-3-41】と同じ
【資料 3-5-11】	東京音楽大学自己点検評価委員会規程	【資料 1-2-21】と同じ
【資料 3-5-12】	東京音楽大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	【資料 2-2-25】と同じ
【資料 3-5-13】	東京音楽大学教務委員会規程	【資料 1-3-39】と同じ
【資料 3-5-14】	東京音楽大学学生委員会規程	【資料 2-7-19】と同じ
【資料 3-5-15】	東京音楽大学国際交流委員会規程	【資料 1-3-43】と同じ



## 35 東京音楽大学

【資料 3-5-16】	東京音楽大学大学入試センター試験実施委員会規程	【資料 3-3-15】と同じ
【資料 3-5-17】	東京音楽大学入学試験運営委員会規程	【資料 2-1-26】と同じ
【資料 3-5-18】	学校法人東京音楽大学奨学金委員会規程	【資料 2-7-35】と同じ
【資料 3-5-19】	東京音楽大学カリキュラム検討委員会規程	【資料 1-3-40】と同じ
【資料 3-5-20】	採用昇格人事手続規程	【資料 2-8-7】と同じ
【資料 3-5-21】	学校法人東京音楽大学給与規程	【資料 2-8-13】と同じ
【資料 3-5-22】	自己申告書(昇給・昇格) 自己評価表(昇給・昇格) 人事評価表(昇給・昇格)	
【資料 3-5-23】	人事評価について(夏期・冬期賞与用) 人事評価表(夏期・冬期賞与用)	
【資料 3-5-24】	新任教職員研修会開催のお知らせ	【資料 2-8-18】と同じ
【資料 3-5-25】	教職員研修会開催のお知らせ	【資料 2-8-19】と同じ
【資料 3-5-26】	事務職員研修会(SD)開催のお知らせ	
【資料 3-5-27】	FD研修会のお知らせ等(第1回～第10回)	【資料 2-8-30】と同じ
【資料 3-5-28】	東京音大FD通信 第2号	【資料 2-8-31】と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	東京音楽大学経理規程	
【資料 3-6-2】	「平成26年度事業報告」「平成27年度事業計画」について (依頼)	【資料 3-4-24】と同じ
【資料 3-6-3】	学校法人東京音楽大学 平成27年度事業計画	【資料 F-6-3】と同じ
【資料 3-6-4】	平成27年度予算申請について	
【資料 3-6-5】	予算編成スケジュール	
【資料 3-6-6】	中期計画として取り組むことが必要な課題	【資料 1-2-18】と同じ
【資料 3-6-7】	エビデンス集(データ編) 【表 3-5】消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)(過去5年間)	
【資料 3-6-8】	エビデンス集(データ編) 【表 3-6】消費収支計算書関係比率(大学単独)(過去5年間)	
【資料 3-6-9】	エビデンス集(データ編) 【表 3-7】貸借対照表関係比率(法人全体のもの)(過去5年間)	
【資料 3-6-10】	エビデンス集(データ編) 【表 3-8】要積立額に対する金融資産の状況(法人全体のもの) (過去5年間)	
【資料 3-6-11】	ホームページ <a href="http://www.tokyo-ondai.ac.jp/">http://www.tokyo-ondai.ac.jp/</a> (大学案内 → 財務情報)	
【資料 3-6-12】	収支計算書(平成21(2009)年度～平成23(2011)年度)	
【資料 3-6-13】	財務概要(平成24(2012)年度～平成25(2013)年度)	
【資料 3-6-14】	日本私立学校振興・共済事業団ホームページ <a href="http://www.shigaku.go.jp/">http://www.shigaku.go.jp/</a> (経営支援・情報提供 → 自己診断チェックリスト 平成26年度版)	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人東京音楽大学寄附行為	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-7-2】	東京音楽大学経理規程	【資料 3-6-1】と同じ
【資料 3-7-3】	予算編成スケジュール	【資料 3-6-5】と同じ
【資料 3-7-4】	平成27年度予算について	【資料 3-6-4】と同じ
【資料 3-7-5】	東京音楽大学文書取扱規程	【資料 3-4-10】と同じ
【資料 3-7-6】	学校法人東京音楽大学固定資産及び物品等調達・管理規程	【資料 3-4-11】と同じ
【資料 3-7-7】	予算申請購入伝票	
【資料 3-7-8】	学校法人東京音楽大学寄附行為	【資料 F-1-1】と同じ

【資料 3-7-9】	監査報告書（平成 21（2009）年度～平成 25（2013）年度）	【資料 3-4-14】と同じ
【資料 3-7-10】	学校法人東京音楽大学資産運用規程	

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	東京音楽大学学則	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 4-1-2】	東京音楽大学大学院学則	【資料 F-3-3】と同じ
【資料 4-1-3】	東京音楽大学自己点検評価委員会規程	【資料 1-2-21】と同じ
【資料 4-1-4】	東京音楽大学 点検・評価報告書 （1996年8月30日発行）	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 4-1-5】	改善報告書(2000年7月26日)	
【資料 4-1-6】	自己点検・評価報告書(中間報告) (2002年3月31日発行)	
【資料 4-1-7】	東京音楽大学 点検・評価報告書・音- （2006年12月1日発行）	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 4-1-8】	東京音楽大学 自己点検評価報告書・本編 （2008年6月30日）	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 4-1-9】	認証評価指摘事項への対応状況(2010年度)	
【資料 4-1-10】	自己点検評価書（平成 25（2013）年 12 月）	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 4-1-11】	東京音楽大学自己点検評価委員会規程	【資料 1-2-21】と同じ
【資料 4-1-12】	平成 25 年 10 月 第 5 回自己点検評価委員会 議事要録	
【資料 4-1-13】	平成 25 年 11 月 第 6 回自己点検評価委員会 議事要録	
【資料 4-1-14】	平成 25 年 12 月 教授会 議事要録	
【資料 4-1-15】	平成 25 年 12 月 理事会議事録（抄本）	
【資料 4-1-16】	東京音楽大学 点検・評価報告書 （1996年8月30日発行）	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 4-1-17】	改善報告書(2000年7月26日)	【資料 4-1-5】と同じ
【資料 4-1-18】	自己点検・評価報告書(中間報告) (2002年3月31日発行)	【資料 4-1-6】と同じ
【資料 4-1-19】	東京音楽大学 自己点検・評価報告書 -音- （2006年12月1日発行）	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 4-1-20】	東京音楽大学 自己評価報告書・本編 （2008年6月30日発行）	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 4-1-21】	認証評価指摘事項への対応状況(2010年度)	【資料 4-1-9】と同じ
【資料 4-1-22】	自己点検評価書（平成 25（2013）年 12 月）	【資料 1-2-6】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	東京音楽大学自己点検評価委員会規程	【資料 1-2-21】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 27 年度 自己点検評価委員会 委員名簿	
【資料 4-2-3】	2010 年度 レッスンアンケート結果報告書	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 4-2-4】	2011 年度 授業アンケート結果報告書	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 4-2-5】	2012 年度 レッスンアンケート結果報告書	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 4-2-6】	2013 年度 授業 B アンケート結果報告書	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 4-2-7】	2014 年度 授業 A アンケート結果報告書	【資料 2-3-13】と同じ
【資料 4-2-8】	2014 年度 学生生活アンケート 結果報告書	【資料 2-3-16】と同じ
【資料 4-2-9】	2015 年度 学修行動調査 結果報告書	【資料 2-3-17】と同じ
【資料 4-2-10】	ホームページ <a href="http://www.tokyo-ondai.ac.jp/">http://www.tokyo-ondai.ac.jp/</a> (大学案内 → コンクール)	
【資料 4-2-11】	コンクール等受賞登録シート	【資料 2-6-11】と同じ
【資料 4-2-12】	平成 24 年度 学校法人東京音楽大学 事業報告書	【資料 F-7-1】と同じ
【資料 4-2-13】	平成 25 年度 学校法人東京音楽大学 事業報告書	【資料 F-7-2】と同じ
【資料 4-2-14】	平成 26 年度 学校法人東京音楽大学 事業報告書	【資料 F-7-3】と同じ

【資料 4-2-15】	進路状況調査票	【資料 2-6-16】と同じ
【資料 4-2-16】	キャリア支援サイト http://www.tokyo-ondai-career.jp/ (卒業生の方 → 進路状況) 2010年3月卒業生進路状況(PDF)・2015年3月進路状況(PDF)	
【資料 4-2-17】	ホームページ http://www.tokyo-ondai.ac.jp/ (大学案内 → 財務情報)	
【資料 4-2-18】	新入生アンケート	
【資料 4-2-19】	東京音楽大学 OPEN CAMPUS 2014 アンケート 東京音楽大学 OPEN CAMPUS 2015 アンケート	
【資料 4-2-20】	個別相談 質問票	
【資料 4-2-21】	東京音大ジャーナル 40号 p.14 「2014年度 新入生アンケート結果」	
【資料 4-2-22】	平成 27 年度 自己点検評価委員会 委員名簿	【資料 4-2-2】と同じ
【資料 4-2-23】	ホームページ http://www.tokyo-ondai.ac.jp/ (大学案内 → 東京音楽大学の自己点検・評価体制について)	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	東京音楽大学自己点検評価委員会規程	【資料 1-2-21】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 27 年度 自己点検評価委員会 委員名簿	【資料 4-2-2】と同じ
【資料 4-3-3】	自己点検評価書 (平成 25 (2013) 年 12 月)	【資料 1-2-6】と同じ

## 基準 A. 社会に対する大学の貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 社会貢献に関する方針		
【資料 A-1-1】	東京音楽大学の使命 (平成 27 (2015) 年 4 月版)	【資料 1-1-5】と同じ
A-2. 社会貢献への取り組み		
【資料 A-2-1】	豊島区と区内大学との連携・協働に関する包括協定書	
【資料 A-2-2】	「豊島区と 6 大学の地域連携に関する懇談会」の開催について	
【資料 A-2-3】	「人口減少社会への対応～大学・地域の持続的発展に向けて～」 (東京音楽大学 豊島区と 6 大学の地域連携に関する懇談会配付資料)	
【資料 A-2-4】	東京音楽大学と北本市との音楽文化事業の連携に関する協定書	
【資料 A-2-5】	癒しの森協定	
【資料 A-2-6】	文化力発信プロジェクト 平成 25 年度活動報告書	【資料 2-5-41】と同じ
【資料 A-2-7】	文化力発信プロジェクト報告ポスター第 1 号	【資料 2-5-42】と同じ
【資料 A-2-8】	平成 26 年度 学校法人東京音楽大学 事業報告書	【資料 F-7-3】と同じ
【資料 A-2-9】	東京音楽大学と公益財団法人新国立劇場運営財団との連携・協力に関する協定書	
【資料 A-2-10】	東京音楽大学と日本現代音楽協会との連携・協力に関する協定書	
【資料 A-2-11】	東京音楽大学と京都市立芸術大学との大学間交流に関する覚書	
【資料 A-2-12】	東京音楽大学と一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との協定書	
【資料 A-2-13】	としまコミュニティ大学 開講講座実績	
【資料 A-2-14】	としまコミュニティ大学 ポスター等	
【資料 A-2-15】	「第 6 回としまコミュニティ大学運営委員会」 出席者名簿及び資料	
【資料 A-2-16】	「第 1 回としまコミュニティ大学みらい会議」 出席者名簿、資料及び議事要録	

【資料 A-2-17】	東京音楽大学附属民族音楽研究所 ホームページ <a href="http://www.minken1975.com/">http://www.minken1975.com/</a> (研究所紹介)(これまでの活動)(公開講座)(社会人特別講座)(ガムラン講座)(民族音楽入門講座)	
【資料 A-2-18】	<平成 27 年度 民族音楽等 社会人特別講座> レッスンとレクチャーで学ぶ 世界の音楽	
【資料 A-2-19】	インドネシア・ジャワの伝統音楽と舞踊 ガムランの案内	
【資料 A-2-20】	ガムラン講座発表会(チラシ)及びガムラン講座発表会プログラム	
【資料 A-2-21】	民族楽器入門講座(チラシ)(案内)	
【資料 A-2-22】	附属民族音楽研究所主催 公開講座(チラシ)	
【資料 A-2-23】	「世界の音楽 レクチャー&コンサート」(チラシ)	
【資料 A-2-24】	ホームページ <a href="http://www.tokyo-ondai.ac.jp/">http://www.tokyo-ondai.ac.jp/</a> (演奏会・コンサート)	
【資料 A-2-25】	東京音楽大学 卒業演奏会(チラシ)	
【資料 A-2-26】	イリーナ・ザイトリン ヴァイオリン・リサイタル(チラシ)	
【資料 A-2-27】	東京音楽大学特別講座 マキシム・ヴェンゲーロフ ヴァイオリン公開マスタークラス(チラシ)	
【資料 A-2-28】	東京音楽大学&京都市立芸術大学 吹奏楽交流演奏会(チラシ)	
【資料 A-2-29】	第 45 回定期演奏会 シンフォニックウインドアンサンブル(チラシ)	
【資料 A-2-30】	学内オーディション合格者による ソロ・室内楽定期演奏会(チラシ)	
【資料 A-2-31】	ピアノ演奏会 ~ピアノ演奏家コース成績優秀者による~ (チラシ)	
【資料 A-2-32】	東京音楽大学が奏でる童話の森 ピアノコンサート(チラシ)	
【資料 A-2-33】	第 6 回 声楽教員によるコンサート(チラシ)	
【資料 A-2-34】	第 7 回 ピアノ教員によるコンサート(チラシ)	
【資料 A-2-35】	弦楽アンサンブル 第 24 回 演奏会(チラシ)	
【資料 A-2-36】	シンフォニーオーケストラ定期演奏会(チラシ)	
【資料 A-2-37】	東京音楽大学特別演奏会 エリソ・ヴィルサラージェ ピアノ・リサイタル& 公開マスタークラス(チラシ)	
【資料 A-2-38】	東京音楽大 シンフォニックウインドアンサンブル B プラス特別演奏会(チラシ)	
【資料 A-2-39】	図書館の社会貢献活動	
【資料 A-2-40】	ニッポニカ寄託資料について(課長会議資料)	
【資料 A-2-41】	オープンキャンパス 2014 年ポスター(付属図書館展示)	
【資料 A-2-42】	伊福部昭寄贈の明清楽器関連資料展示(ポスター)	
【資料 A-2-43】	『五感で愉しむ伊福部昭』展示(ポスター)	
【資料 A-2-44】	インドネシア・ジャワのガムランと舞踊(チラシ)	
【資料 A-2-45】	バッハ短調ミサは存在するか(チラシ)	
【資料 A-2-46】	チターレクチャーコンサート(チラシ)	
【資料 A-2-47】	第九初演の真実(チラシ)	
【資料 A-2-48】	シンポジウム	
【資料 A-2-48】	「日本の管弦楽作品の演奏譜に於ける課題と展望」(チラシ)	
【資料 A-2-49】	パイプオルガン レクチャーコンサート(チラシ)	

## 35 東京音楽大学

【資料 A-2-50】	IAML 日本支部第 53 回例会	
【資料 A-2-51】	JCPO ワークショップ（開催のご案内）	
【資料 A-2-52】	第 2 回 JCPO 音楽資料・情報担当者ワークショップ（チラシ）	

## 36 東京成徳大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、東京成徳大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的及び教育目的が、建学の精神である「成徳すなわち有徳有為な人間の育成」を基礎に、「人間理解・多文化理解・自己表現の豊かな人間づくり」と具体的かつ明確に示され簡潔にわかりやすく文章化されている。

大学の使命である「共生とコミュニケーション」を教育研究の特色とし、法令への適合を図り、時代及び社会のニーズの変化に対応して時宜を失することの無いように変更すべく取り組んできている。

大学の使命・目的及び建学の精神を、学内外に周知し理解と支持を得ることに適切に取り組む、更に三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に適切に反映され、また大学の中長期計画には大学の進む方向が明示される。大学は、使命・目的及び教育目的を達成するための教育研究組織が整備されている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは明確にされており、周知され、学生受入れ方法の工夫が行われている。カリキュラムポリシーは教育目的を踏まえて明確にされており、教授方法の工夫・開発が適切に行われている。教育・学修支援の仕組みが教職員協働の全学的な取り組みとして展開され、効果を上げるとともに、キャリア教育及び就職支援体制を整備し機能している。

単位認定、卒業・修了認定、GPA(Grade Point Average)等の基準は明確にされており、厳正に実施されている。授業評価アンケート、FD(Faculty Development)研修会など教育目的の達成状況の評価とフィードバックを図る仕組みが整備され成果を挙げている。学生生活課を中心に学生生活の安定のための支援は整っており、また、教育目的及び教育課程に即した教員及び施設整備がなされ、適切に維持されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性が、関連法規を遵守することで確保され、法人及び大学が一体となった運営により維持されている。

理事会は大学の意思を反映できる仕組みを通じて、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備し機能している。

大学の意思決定の仕組みは、教授会及びその他の会議・組織などを通じて適切に機能すべく構築され、学長のリーダーシップが発揮できるよう工夫されている。

財務運営基盤は安定的に推移し、中長期的な組織運営体制により適切に運営されている。

会計処理について、監査体制を整備し、実施する体制が作られている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価について、大学の使命・目的等に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行う仕組みが作られている。

大学は、現状把握のための十分な調査・データ収集及び精査・分析を行い、点検・評価に活用する仕組みを構築している。また、自己点検・評価の成果を適切に活用できるよう、部分的ではあるがPDCAサイクルを機能的に動かす仕組みが構築されている。

総じて、建学の精神・理念などに基づいて具体的な教育目標が定められ、三つの方針を明確にした運営がされている。教育課程編成及び実施の取組みの工夫が行われ、加えて教育・学修支援の体制も整備されている。経営・管理と財務について、適切な仕組みと運営が行われており、自己点検・評価の結果を改革・改善につなげる取組みが実施されている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている「基準A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

##### 【理由】

建学の精神は、法令を遵守する形で寄附行為、学則等に簡潔に明文化されている。建学の精神と密接に関係する教育目的は、「五つの教育目標」としてシンボルマーク化され、親しみやすく、学生便覧等にも記載されており、わかりやすい周知が図られている。

使命・目的については教育基本法にのっとり、「人間理解・多文化理解・自己表現の豊かな人間づくり」と定め、概念関連図を作成し、説明するなど明確に示されている。

##### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

###### 1-2-① 個性・特色の明示

###### 1-2-② 法令への適合

###### 1-2-③ 変化への対応

**【評価結果】**

基準項目 1-2 を満たしている。

**【理由】**

大学の個性・特色として、「徳育」を重視しており、教育の基本理念に、「共生とコミュニケーション」を位置付け、大学の使命・目的を「人間理解・多文化理解・自己表現の豊かな人間づくり」と定めている。大学の使命・目的及び教育の目的に即して、学部・学科及び大学院の教育目標が明示されている。

法令への適合に関する、大学の学則第 1 条における目的は、学校教育法第 83 条に沿い適切に掲げられている。

変化への対応については、社会情勢を考慮し、時代の変化に合わせ対応していくために、建学の精神を体現するグローバル人材の育成を重点とした「東京成徳ビジョン 100」を策定している。

**1-3 使命・目的及び教育目的の有効性**

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

**【評価結果】**

基準項目 1-3 を満たしている。

**【理由】**

大学の使命・目的などを、役員・教職員に周知し理解と支持を得ることにに関して、教授会、「大学運営委員会」、理事会において、適切な取組みがなされている。

大学の使命・目的については、大学案内やホームページなどで記載があり、入学式、卒業式の行事などで適宜説明を行い、学内外に周知されている。

大学の使命・目的などが、三つの方針に適切に反映されるよう取組まれている。各年度の事業計画に加え、「平成 26～28 年度中期事業計画」「平成 25～27 年度アクションプラン」が策定されている。

使命・目的及び教育目的を達成するために必要な 4 学部 8 学科 1 研究科の教育研究組織が整備されている。

**基準 2. 学修と教授****【評価結果】**

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**2-1 学生の受入れ**



- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価結果】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**【理由】**

入学試験問題については、学長から委嘱された人文学部、子ども学部、経営学部の教員が共同で作成している。また、各学部学科ともアドミッションポリシーが明確であり、入学志願者に対して入試要項等で周知されている。

入学者の受入れについては、各学科が掲げるアドミッションポリシーと受験生の志望動機の関連性を面接でチェックするなど受入れ方法の工夫をしている。

収容定員確保の方策として、大学のブログやピアール動画など情報発信を精力的に進めており、更なる対策を期待したい。

**【改善を要する点】**

○人文学部日本伝統文化学科と国際言語文化学科及び経営学部経営学科の収容定員充足率が 0.7 倍を下回っているため、入学生確保に向けた一層の改善が必要である。

**2-2 教育課程及び教授方法**

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

**【評価結果】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

建学の精神と、これに基づいた大学の使命「共生とコミュニケーション」に沿ってカリキュラムポリシーが策定され、4 年間にわたる教育課程を系統立てて履修するための修学モデルを学生に提示するなど配慮がなされている。

早くから専門分野に触れたいという学生のニーズに応えるべく、1 年次に各学科の教員が担当する「基礎ゼミ」を設置し、カリキュラムポリシーに沿った専門性を系統的・体系的に教授するための工夫として導入科目を配置している。また、卒業論文あるいは卒業研究を必修とすることで 4 年間の学修の成果を総括している。

**【参考意見】**

○子ども学部において、規則に履修登録単位数の上限が 48 単位と設定されているものの、例外として幼稚園教諭一種免許等の資格取得をしようとする学生には適用しない旨の記載があり、実質上限が設定されていない状況なので、当該規則の見直しが望まれる。

## 2-3 学修及び授業の支援

## 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

## 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

## 【理由】

「東京成徳大学事務組織規程」に基づき授業支援を教務課が統括して行っている。また、各種実習、幼稚園・保育園等への就職支援等に関しては学修支援課が積極的に行っている。

各学部学科のオフィスアワーについては、専任教員全員の時間帯を学期始めに掲示等にて学生に周知している。

退学者についてはケースごとに教授会にて慎重に審議をしている。退学防止策の具体的な取り組みとして、主に必修科目等の主要科目の出席や単位修得状況により、学科会議において対処が必要な学生の共通理解を図り、クラス担任による指導・助言を行い、保護者との連携を図っている。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

## 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

## 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

## 【理由】

卒業判定は、4年以上在学し、所属学部学科の卒業要件にかかる単位修得状況に基づき、各学部教授会において審議の上学長が卒業を認定している。

GPA に関しては、人文学部・応用心理学部では、学長賞や成績優秀奨学金対象者、留学生の授業料減免、留学希望者選考の際に活用している。加えて、一定の GPA 値を上回った場合、次年度の履修登録単位数の上限を超えて登録することができるという制度を活用している。また、子ども学部・経営学部でも、成績優秀者の表彰や選抜の際に利用している。

GPA 値は必要に応じて学年担任及びゼミ担当教員に提示され、履修指導に向けた資料として活用されている。

単位認定、卒業・修了認定、GPA 等の基準は明確にされており、厳正に適用されている。

## 2-5 キャリアガイダンス

## 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

## 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

全学的に、インターンシップを自己の職業適性や将来設計について考える機会と捉え、主体的な職業選択や高い職業意識の育成を図るものとして位置付け積極的に取り組んでいる。また、インターンシップを職業意識醸成を主たる目的にした単位認定教育プログラムとして明確に位置付け、充実した事前・事後の研修を行った上で単位を認定している。

加えて、「キャリア形成（子ども領域）」では、一般企業への就職にも対応したキャリア開発に詳しい講師を招き就職活動に対しての注意事項などの講義も行うといった、実態に応じた工夫がなされているなど、教育課程内外を通じて、社会的かつ職業的な自立に関する指導のための体制が整備されている。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック****2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発****2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック****【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

授業評価アンケートについては、授業評価に必須の項目は全学的に組み込み、その他の項目は各学部の特徴に合わせて設定し実施されている。また、評価の結果を学修指導に生かすための課題抽出に向けた取り組みが図られている。学部によっては、FD 研修会の定期的な開催や授業公開・参観が実施され、授業の質の向上が推進されている。

学生一人ひとりの就学上の悩みや課題への対応として、クラス担任による個別面談・指導が実施されており、クラス担任制が機能している。資格取得については、教務課と協力し履修指導などにおいて支援を行っている。

**2-7 学生サービス****2-7-① 学生生活の安定のための支援****2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用****【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

**【理由】**

学生サービス及び厚生補導のための組織として、学生委員会及び事務局学生生活課等が組織され、適切に機能している。2 か所のキャンパスそれぞれで学生に対する健康相談、心理的支援、生活相談の充実が図られている。大学では、「保健管理センター」「学生相談室」を置き、学生の心理的、健康面の相談に応じている。「クラブ・サークルガイドブック」の作成など、学生の課外活動を支援する体制の充実が推進されている。「キャンパスライフ&満足度調査」など、学生からの意見・要望等を把握し、対応するための仕組みも整備され

ている。加えて、独自の課外活動として、教員と学生が一体となって学ぶ「トリプル M プロジェクト」も 3 年間の実績を踏まえ充実が図られている。

奨学金制度では、日本学生支援機構の奨学金の他に大学独自の奨学金制度を設定し、学生の支援を行っている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

### 【理由】

専任教員数については、年齢別構成において偏りが見られるものの、設置基準の規定以上が確保され、適切に配置されている。

教員の採用・昇格については、全学的に統一した手順が採用されている。採用基準については、学部学科の事情に合わせた運用を行っているが、偏りが発生しないような配慮がなされている。

FD 活動は、学部によって実施方法が検討され、授業評価の高い教員の授業方法・創意工夫を全体で共有するなど、教員間の共有、教員へのフィードバックが実践されている。

教養教育については、4 学部で 3 種類の教養教育課程が編成されており、八千代キャンパスでは共通領域部が、十条台キャンパスでは各学部がそれぞれ運営している。

### 【参考意見】

○教員の年齢別構成において、人文学部及び経営学部において 51 歳～60 歳の割合が高いため、具体的な対策が望まれる。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

両キャンパスともに設置基準を上回る校地・校舎面積を有している。教育目的達成のための図書館、体育関連、IT 関連など施設・設備の整備・充実が行われている。いずれのキャンパスともに教育環境が充実しており、それらに関して学生の要望をくみ上げる仕組み

も機能させている。

防災関連規程に関しては、規程集を作成し、防災訓練マニュアルも整備している。

また、クラスサイズも適切に運用されており、少人数教育の実践についても努力がなされている。

### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

#### 【理由】

学校法人は、経営の規律と誠実性の維持に必要な事項を「学校法人東京成徳学園寄附行為」に定め、大学は、「学校法人東京成徳学園寄附行為」第 3 条に定める目的に従い、教育研究方針とその目的や教育環境の保全、人権及び安全への配慮等の諸規則を定め、関係法令やこれら諸規則に基づき適切な運営がなされている。

また、「平成 26～28 年度中期事業計画」及び年度予算策定時に「平成 25～27 年度アクションプラン」を策定し、教育研究経費及び施設設備費等の必要経費を算出し、使命・目的の実現のための継続的努力を行っている。

なお、教育情報・財務情報の公表は、ホームページを通じて適切に行われている。

#### 【参考意見】

○環境保全、人権、安全への配慮の関連性から早急に「危機管理規程」を策定することが望まれる。

#### 3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

「学校法人東京成徳学園寄附行為」に定める理事会を法人業務決定の最高意思決定機関と位置付け、適正に機能している。

理事会は、法人及び教学代表者、学識経験者を含めバランスよく構成されており、理事会に付議される大学案件は、事前に各学部教授会や「東京成徳大学大学運営委員会」及び「企画調整会議」等において審議され、戦略的意思決定ができる体制整備がなされている。

また、理事の選任を寄附行為に定め、厳密かつ公正なシステムを構築し、適切に機能している。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

大学の重要事項の審議機関として各学部教授会や八千代キャンパスでの「企画調整会議」「合同教授会」や全学的な「大学運営委員会」などの各種委員会が適切に機能し、大学の使命・目的の達成に対応できる体制が整備されている。

また、学長のリーダーシップは、「企画調整会議」や「大学運営委員会」など全般を通じて適切に発揮されている。なお、「大学運営委員会」の構成メンバーは、学長・各学部長・研究科長及び事務局長・事務局次長であり、学長指名により、学科長及び法人事務局長が出席し、大学の意思決定と業務執行、大学運営を担保している。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

寄附行為に基づき、理事会・評議員会は適切に運営されており、管理運営機関として法人本部を設置し、法人事務局及び「企画調査室」を配し、一元的な管理統制が機能している。また、大学運営の重要な会議に理事長、法人事務局長が出席し、法人と大学間及びキャンパス間のコミュニケーションが円滑に行われている。

平成 25(2013)年 5 月より監事を 1 人増員し、計 3 人として監査体制を強化するとともに

監事監査計画に基づき、大学の審議状況に関する監査が行われている。

理事長は、「大学運営委員会」「企画調整会議」「人事委員会」の重要会議において方針を述べる等、管理運営面におけるリーダーシップを発揮している。また、事業計画案等は法人事務局が確認し理事会に諮る等ボトムアップの体制が整備されている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

職員の組織編制及び配置は、「東京成徳大学事務組織規程」に基づき、適切に組織され必要な人員を配置し、管理体制が機能している。

また、キャンパスごとに「課長会」などを定例的に開催するなど業務執行の管理体制が構築されており、適切に運営されている。

キャンパスごとに実施されている SD(Staff Development)活動や「学校法人東京成徳学園資格取得支援規程」に基づく資格取得支援や階層別研修会の実施により、職員の資質や能力の向上に努めている。

### 3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

学校法人は、理事長、学長を中心とした組織体制のもとで、事業計画に基づき適切な財務運営を確立している。3か年の中期事業計画と行動計画(アクションプラン)を制定し、計画に基づく財務及び法人の運営が適切に行われている。

なお、予算の策定においては法人本部と各キャンパスの総務担当課の協議を経て、毎年3月開催の評議員会、理事会で決定し、更に同年5月の評議員会、理事会にて補正予算を審議するなど、安定した財務基盤の確立と収支バランスに考慮している。

また、一部の学科において収容定員未充足であるが、学部学科の新增設、規模縮小、廃止や人件費の圧縮などの措置により帰属収支差額は黒字化に転じている。

## 3-7 会計

## 3-7-① 会計処理の適正な実施

## 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

## 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

## 【理由】

学校法人会計基準、「東京成徳学園経理規程」等の諸規則に基づき、会計処理を適切に行う仕組みを整備し実施している。

また、理事長、学長が中心となり、理事会で決議した年度予算策定方針に基づき、各部門の要望を反映できる体制を整備し、査定を経て、予算を編成している。

一方、会計監査は、公認会計士及び監査法人により行われており、「公認会計士・監事協議会」において、監事にも結果が報告されるなど適正な会計処理を行う組織体制が構築されている。

## 基準 4. 自己点検・評価

## 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 4-1 自己点検・評価の適切性

## 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

## 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

## 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

## 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

## 【理由】

「東京成徳学園教育改善（自己点検・評価）委員会規程」を定め、「東京成徳大学教育改善（自己点検・評価）委員会」を設置して、使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。

また、規則に基づいて委員会による定期的な検討のための会議が開催され、その評価結果を次年度以降にフィードバックしていく仕組みを整備している。

なお、自己点検・評価は 2 年ごとに、定期的実施されており、現状分析及び課題解決に向けた体制が構築されている。

## 4-2 自己点検・評価の誠実性

## 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価



4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

現状把握のための調査、データ収集、分析については、学部教授会や研究科委員会において実施し、「大学運営委員会」において課題・改善方策を検討することで透明性のある自己点検・評価を行う努力をしている。

また、IR(Institutional Research)構築に向けて、現在「企画・IR 室」を設置し、具体的な活動計画を策定中である。

なお、自己点検・評価の結果は、学内共有に努めており、ホームページ等を通じて広く社会に公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

PDCA サイクルの仕組みの確立までにはいまだ至っていないが、その重要性を十分認識し、一部部局において検討が開始されており、学科の年度目標の策定や立案、職員の SD 等においても活用されている。これについては、全学的な対応として今後効果的な実践が予定されている。

また、私立大学等改革総合支援事業による補助金申請などへの対応を通じて、自己点検・評価の課題は鮮明になりつつあり、今後の対策としての手法やその定着を図る姿勢がうかがえる。

**【参考意見】**

○全学をあげて PDCA サイクルを活用した教育の質向上に取り組む組織体制の早急な構築が望まれる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会連携

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・

## 人的資源の社会への提供

### 【概評】

八千代キャンパスでは、それぞれの学科の特性を生かして、公開講座やオープンカレッジ、電話相談、各種ボランティア、「放課後子ども教室」等の多種多様な大学行事や官公庁との連携事業、社会貢献や研究活動、施設開放などを積極的に行っている。そして、実施に当たっては、大学独自の「参加基準」「施設開放基準」「電話相談学生対応の学生参画基準」「スーパービジョン体制」を工夫し、充実を図っている。

高大連携として「高校生フォトコンテスト」の実施や、教員を活用した地域文化研究プロジェクト、博物館等との共同教育研究体制の整備も行っている。活動の成果は、大学研究紀要に掲載している。大学として地域に根差す活動拠点、知の拠点として公開講座の開設やボランティア活動など地域社会への貢献を積極的に実施しており、また多方面に大学が持つ資源を提供し、多数の実績につなげていることは特筆すべき点である。

十条台キャンパスでも、「啓発・啓蒙（けいもう）関係」「ボランティア関係」「共同研究・企画関係」で大学の持つ資源の提供が行われている。今後、八千代キャンパスが培った推進体制を参考に、東京都北区との包括提携協定の締結をステップに、地域社会との連携及び連携による実践的教育の更なる展開を期待する。

## IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度	平成 5(1993)年度
所在地	東京都北区十条台 1-7-13 千葉県八千代市保品 2014 東京都北区王子 3-23-2

### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
人文学部	日本伝統文化学科 国際言語文化学科 観光文化学科※
応用心理学部	福祉心理学科 臨床心理学科 健康・スポーツ心理学科
子ども学部	子ども学科
経営学部	経営学科
心理学研究科	臨床心理学専攻

※は募集停止

## V 評価の経過

## 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 18 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 3 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 17 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 14 日	実地調査の実施
	10 月 14 日 第 2 回評価員会議開催
	10 月 15 日 第 3 回評価員会議開催
～10 月 16 日	10 月 16 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 20 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 8 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 12 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

## エビデンス集（資料編）内訳

## 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人東京成徳学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	東京成徳大学東京成徳短期大学 GUIDEBOOK2015, 2015 東京成徳大学大学院	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	東京成徳大学学則、東京成徳大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 27 年度東京成徳大学学生募集要項、平成 27 年度心理学研究科修士課程学生募集要項、平成 27 年度心理学研究科博士後期課程学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	2014 学生便覧（人文学部・応用心理学部）、2014 学生便覧（子ども学部・経営学部）、平成 26 年度大学院要覧	
	2014 履修ガイド（人文学部・応用心理学部）	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 21～25 年度中期事業計画、平成 26～28 年度中期事業計画、平成 25～27 年度アクションプランについて、平成 26 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 25 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	

【資料 F-8】	八千代キャンパス (GUIDEBOOK2015 より), 十条台キャンパスガイド, 王子キャンパス (大学院要覧より)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など) 規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料 (前年度分) 東京成徳学園理事・監事・評議員名簿, 平成 26 年度理事会開催状況	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	2014 学生便覧(人文学部・応用心理学部) p.4 2014 学生便覧(子ども学部・経営学部)p.1	F-5
【資料 1-1-2】	建学の精神の広報例	
【資料 1-1-3】	ホームページ「情報公開」欄	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
	該当なし	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	東京成徳大学後援会会報による建学の精神の広報例	
【資料 1-3-2】	ホームページによる大学基本理念の広報例	
【資料 1-3-3】	平成 26~28 年度中期事業計画 平成 25~27 年度アクションプランについて 平成 26 年度事業計画	F-6
【資料 1-3-4】	三つのポリシー	
【資料 1-3-5】	学科新設の際の文部科学省大学設置・学校法人審議会への提出資料例	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2015 年度学生募集要項 p.1	F-4
【資料 2-1-2】	東京成徳大学東京成徳短期大学 GUIDEBOOK 2015 p.14,22,30,36,42,50,56	F-2
【資料 2-1-3】	各学科の学生募集冊子例	
【資料 2-1-4】	平成 27 年度心理学研究科修士課程学生募集要項	F-4
【資料 2-1-5】	平成 27 年度心理学研究科博士後期課程学生募集要項	F-4
【資料 2-1-6】	2015 東京成徳大学大学院	F-2
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 27 年度入学前授業・保護者説明会について (案)	
【資料 2-2-2】	オリエンテーション実施計画	
【資料 2-2-3】	2014 年度履修ガイド (人文学部・応用心理学部) p.9	F-5
【資料 2-2-4】	2014 年度履修ガイド (人文学部・応用心理学部) p.12	F-5
【資料 2-2-5】	夏期フィールドワーク一覧	
【資料 2-2-6】	伝統文化資料室展示会一覧	
【資料 2-2-7】	マイスター授与者一覧	
【資料 2-2-8】	東京成徳大学研究紀要一人文学部・応用心理学部一第 22 号 pp.192-195	
【資料 2-2-9】	東京成徳大学研究紀要一人文学部・応用心理学部一第 22 号	

【資料 2-2-9】	pp.185-186	
【資料 2-2-10】	古典の日記念 女流義太夫演奏会チラシ	
【資料 2-2-11】	2014 年度履修ガイド (人文学部・応用心理学部) pp.18-19	F-5
【資料 2-2-12】	留学ハンドブック 2014	
【資料 2-2-13】	東京成徳大学研究紀要－人文学部・応用心理学部－第 22 号 pp.189-191	
【資料 2-2-14】	タイラー市親善訪問団受入事業協力について(御礼)	
【資料 2-2-15】	2014-2015 年 ACCU 国際教育交流事業韓国教職員招へいプログラムの御礼	
【資料 2-2-16】	2014 年度履修ガイド (人文学部・応用心理学部) p.22	F-5
【資料 2-2-17】	観光文化学科フィールドワーク 2014 抄	
【資料 2-2-18】	TSU ツーリズムセミナー2014 一覧	
【資料 2-2-19】	2014 年度履修ガイド (人文学部・応用心理学部) p.27	F-5
【資料 2-2-20】	平成 26 年度実習指導特別講師一覧	
【資料 2-2-21】	平成 26 年度国家試験直前対策講座日程	
【資料 2-2-22】	2014 年度履修ガイド (人文学部・応用心理学部) p.40	F-5
【資料 2-2-23】	身体・言語表現シラバス	
【資料 2-2-24】	八千代市「おにいさん・おねえさん子ども電話相談」研修日程	
【資料 2-2-25】	臨床心理学実習 I・II シラバス	
【資料 2-2-26】	ピアヘルパー試験受験について	
【資料 2-2-27】	2014 年度履修ガイド (人文学部・応用心理学部) p.43	F-5
【資料 2-2-28】	スポーツボランティアのしおり	
【資料 2-2-29】	2014 年度履修ガイド (人文学部・応用心理学部) p.116	F-5
【資料 2-2-30】	履修モデル	
【資料 2-2-31】	東京成徳大学・東京成徳短期大学実習センター規程	F-9
【資料 2-2-32】	平成 26 年度新入学生オリエンテーション実施関連	
【資料 2-2-33】	キャリア形成 (子ども領域) A・B シラバス	
【資料 2-2-34】	科目の履修と履修モデルの解説	
【資料 2-2-35】	オリエンテーションスケジュール	
【資料 2-2-36】	ビジネスアイデアコンテスト募集要項	
【資料 2-2-37】	経営学部懸賞論文募集要項と審査結果等	
【資料 2-2-38】	キャリア開発入門シラバス, キャリア開発実践論シラバス	
【資料 2-2-39】	平成 26 年度経営学部 3 年生 就職進路支援プログラム (就活プログラム) 一覧	
【資料 2-2-40】	平成 26 年度大学院要覧 p.3,6	F-5
【資料 2-2-41】	東京成徳大学大学院心理・教育相談センター年報 Vol.9 pp.3-14	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 26 年度第 1 回教務委員会議事録	
【資料 2-3-2】	オフィスアワー一覧(八千代キャンパス)	
【資料 2-3-3】	保健管理センター及び学生相談室関連	
【資料 2-3-4】	障がい者学生支援委員会関連	
【資料 2-3-5】	2014 学生便覧 (人文学部・応用心理学部) pp.54-60	F-5
【資料 2-3-6】	2014 学生便覧 (子ども学部・経営学部) p.11,82	F-5
【資料 2-3-7】	オフィスアワー一覧 (子ども学部)	
【資料 2-3-8】	東京成徳大学・東京成徳短期大学実習センター規程	F-9
【資料 2-3-9】	平成 26 年度経営学部・教務委員会議事録	
【資料 2-3-10】	科目の履修と履修モデルの解説	資料 2-2-34
【資料 2-3-11】	平成 27 年度在室日 (経営学部)	
【資料 2-3-12】	平成 26 年度オリエンテーション実施のお知らせ	

【資料 2-3-13】	平成 26 年度心理学研究科委員会議事録	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	2014 学生便覧（人文学部・応用心理学部）目次	F-5
【資料 2-4-2】	2014 学生便覧（子ども学部・経営学部）目次	F-5
【資料 2-4-3】	2014 年度履修ガイド（人文学部・応用心理学部）目次	F-5
【資料 2-4-4】	平成 26 年度大学院要覧 目次	F-5
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	インターンシップ報告書 2014	
【資料 2-5-2】	社会人スキルアップワークブック 2016	
【資料 2-5-3】	平成 26 年度社会人スキルアップ講座スケジュール表	
【資料 2-5-4】	業界業種研究会配布物(企業名およびブース配置図)	
【資料 2-5-5】	平成 26 年度インターンシップ実習先一覧（キャリア支援担当案件）	
【資料 2-5-6】	平成 26 年度翠樟会八千代支部総会および第 1 回役員会議事録と活動計画	
【資料 2-5-7】	東京成徳大学・東京成徳短期大学実習センター規程	F-9
【資料 2-5-8】	2014 年度進路の手引き（子ども学部）	
【資料 2-5-9】	公務員・教員採用試験対策講座案内書（平成 26 年度 3 月、8 月）	
【資料 2-5-10】	進路の手引き（経営学部）	
【資料 2-5-11】	平成 26 年度「臨床心理士試験への対策」について	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	今日の大学に求められる授業の質の向上を目指して 2014	
【資料 2-6-2】	FD 研究集会資料	
【資料 2-6-3】	「授業公開・参観コメントペーパー提出のお願い」と公開授業一覧	
【資料 2-6-4】	学生指導記録報告書（依頼書）	
【資料 2-6-5】	授業改善アンケート（アンケート用紙、とりまとめ結果）	
【資料 2-6-6】	FD 委員会議事録	
【資料 2-6-7】	財団法人日本臨床心理士資格認定協会「指定継続証」	
【資料 2-6-8】	FD 研究集会日程	
【資料 2-6-9】	学長賞推薦書	
【資料 2-6-10】	在学成績優秀奨学金支給者案	
【資料 2-6-11】	財団法人日本臨床心理士認定協会「貴大学院指定継続についてのお願い」	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	2014 学生便覧（人文学部・応用心理学部）目次	F-5
【資料 2-7-2】	2014 学生便覧（子ども学部・経営学部）目次	F-5
【資料 2-7-3】	平成 26 年度大学院要覧 目次	F-5
【資料 2-7-4】	ホームページ「情報公開」欄	資料 1-1-3
【資料 2-7-5】	東京成徳大学（八千代）サークルガイド	
【資料 2-7-6】	東京成徳大学（十条台）サークルガイド	
【資料 2-7-7】	平成 26 年度大学院要覧 p.123	F-5
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	東京成徳大学教員選考規程,東京成徳大学人事委員会規程	F-9
【資料 2-8-2】	新入教職員研修について	
2-9. 教育環境の整備		
	該当なし	

## 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目	備考
------	----

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	学校法人東京成徳学園寄附行為	F-1
【資料 3-1-2】	東京成徳大学学則	F-3
【資料 3-1-3】	平成 26 年度理事会開催状況	F-10
【資料 3-1-4】	平成 21～25 年度中期事業計画	F-6
【資料 3-1-5】	東京成徳大学環境方針	F-9
【資料 3-1-6】	クールビズポスター	
【資料 3-1-7】	東京成徳大学ハラスメント防止等に関する規程	F-9
【資料 3-1-8】	ハラスメント防止委員会運用細則	F-9
【資料 3-1-9】	ハラスメント相談等処理細則	F-9
【資料 3-1-10】	ハラスメント防止キャンペーンポスター	
【資料 3-1-11】	東京成徳学園個人情報保護規程	F-9
【資料 3-1-12】	東京成徳学園就業規則	F-9
【資料 3-1-13】	東京成徳学園公益通報者保護規程	F-9
【資料 3-1-14】	東京成徳大学心理学研究科倫理委員会規則	F-9
【資料 3-1-15】	平成 26 年度心理学研究科倫理委員会審査結果一覧	
【資料 3-1-16】	東京成徳大学八千代キャンパス防災規程	F-9
【資料 3-1-17】	学校法人東京成徳学園十条台キャンパス防災規程	F-9
【資料 3-1-18】	東京成徳大学震災対応マニュアル	F-9
【資料 3-1-19】	東京成徳大学八千代キャンパス防災訓練マニュアル	F-9
【資料 3-1-20】	救急法（AED 操作など）講習会のお知らせ	
【資料 3-1-21】	東京成徳学園情報公開に関する規程	F-9
【資料 3-1-22】	ホームページ「情報公開」欄	資料 1-1-3
【資料 3-1-23】	東京成徳学園財務書類等閲覧規程	F-9
【資料 3-1-24】	東京成徳学園広報 vol.36	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	学校法人東京成徳学園寄附行為	F-1
【資料 3-2-2】	平成 26 年度理事会開催状況	F-10
【資料 3-2-3】	東京成徳学園理事・監事・評議員名簿	F-10
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	東京成徳大学教授会規程	F-9
【資料 3-3-2】	東京成徳大学教授会の合同開催に関する規程	F-9
【資料 3-3-3】	平成 27 年度教授会開催日	
【資料 3-3-4】	東京成徳大学人文学部・応用心理学部委員会規程	F-9
【資料 3-3-5】	平成 27(2015)年度委員会委員一覧	
【資料 3-3-6】	東京成徳大学人文学部・応用心理学部企画調整会議規程	F-9
【資料 3-3-7】	東京成徳大学大学院研究科委員会規程	F-9
【資料 3-3-8】	東京成徳大学大学運営委員会規程	F-9
【資料 3-3-9】	平成 26 年度大学運営委員会議事録抄	
【資料 3-3-10】	東京成徳大学学則	F-3
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
【資料 3-4-1】	東京成徳学園理事・監事・評議員名簿	F-10
【資料 3-4-2】	平成 26 年度合同教授会議事録抄	
【資料 3-4-3】	平成 26 年度企画調整会議議事録抄	
【資料 3-4-4】	東京成徳大学人事委員会規程	F-9
【資料 3-4-5】	東京成徳大学・東京成徳短期大学入試・広報センター規程 東京成徳大学・東京成徳短期大学就職支援センター規程 東京成徳大学・東京成徳短期大学実習センター規程	F-9

【資料 3-4-6】	東京成徳大学事務組織規程	F-9
【資料 3-4-7】	平成 27 年度入学式 (プログラム) 平成 26 年度卒業証書学位記授与式 (プログラム)	
【資料 3-4-8】	平成 26 年度大学運営委員会議事録抄	資料 3-3-9
【資料 3-4-9】	平成 27(2015)年度委員会委員一覧	資料 3-3-5
【資料 3-4-10】	平成 27 年度第 1 回合同教授会議事録	
【資料 3-4-11】	平成 27 年度第 1 回企画調整会議議事録	
【資料 3-4-12】	平成 27 年度予算に係る部門案の作成について	
【資料 3-4-13】	平成 26～28 年度中期事業計画	F-6
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
【資料 3-5-1】	東京成徳大学事務組織規程	F-9
【資料 3-5-2】	平成 27(2015)年度委員会委員一覧	資料 3-3-5
【資料 3-5-3】	平成 27 年 4 月事務処理予定表	
【資料 3-5-4】	東京成徳学園十条台キャンパス SD 委員会内規	F-9
【資料 3-5-5】	SD 第IVステージの展開について	
【資料 3-5-6】	東京成徳学園資格取得支援規程	F-9
【資料 3-5-7】	平成 26 年度係長・主任研修プログラム	
<b>3-6. 財務基盤と収支</b>		
【資料 3-6-1】	平成 21～25 年度中期事業計画	F-6
【資料 3-6-2】	平成 25～27 年度アクションプランについて	F-6
【資料 3-6-3】	平成 24～25 年度貸借対照表ほか計算書類	
【資料 3-6-4】	平成 25～26 年度科学研究費補助金の採択結果	
<b>3-7. 会計</b>		
【資料 3-7-1】	東京成徳学園経理規程	F-9
【資料 3-7-2】	平成 27 年度予算に係る部門案の作成について	資料 3-4-12
【資料 3-7-3】	平成 26 年度大学運営委員会議事録抄	資料 3-3-9
【資料 3-7-4】	公認会計士・監事協議会記録抄	

**基準 4. 自己点検・評価**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>4-1. 自己点検・評価の適切性</b>		
【資料 4-1-1】	東京成徳学園教育研究改善 (自己点検・評価) 委員会規程	F-9
【資料 4-1-2】	東京成徳大学教育研究改善 (自己点検・評価) 委員会規程	F-9
<b>4-2. 自己点検・評価の誠実性</b>		
【資料 4-2-1】	平成 26 年度キャンパスライフ&満足度調査集計データ	表 2-7-1
【資料 4-2-2】	今日の大学に求められる授業の質の向上を目指して 2014	資料 2-6-1
【資料 4-2-3】	平成 27 年度新入生アンケート結果	
<b>4-3. 自己点検・評価の有効性</b>		
【資料 4-3-1】	2014(平成 26)年度教育の質向上のための学科実績 (年度末報告) (日本伝統文化学科)	
【資料 4-3-2】	SD 第IVステージの展開について	資料 3-5-5

**基準 A. 社会連携**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供</b>		
【資料 A-1-1】	講座開催結果・パンフレット	
【資料 A-1-2】	観光経済新聞 (2012 年 11 月 10 日)	
【資料 A-1-3】	後援事業実績報告書	



## 36 東京成徳大学

【資料 A-1-4】	平成 25 年度心理・福祉相談室運営委員会活動報告・パンフレット	
【資料 A-1-5】	東京成徳大学研究紀要－人文学部・応用心理学部－第 22 号 pp.196-198	
【資料 A-1-6】	東京成徳大学研究紀要－人文学部・応用心理学部－第 22 号 pp.203-206	
【資料 A-1-7】	東京成徳大学研究紀要－人文学部・応用心理学部－第 22 号 pp.189-191	資料 2-2-13
【資料 A-1-8】	東京成徳大学研究紀要－人文学部・応用心理学部－第 22 号 pp.185-186	資料 2-2-9
【資料 A-1-9】	千葉日報（2013 年 2 月 13 日）	
【資料 A-1-10】	東京成徳大学研究紀要－人文学部・応用心理学部－第 22 号 pp.187-188	
【資料 A-1-11】	大学施設等使用願	
【資料 A-1-12】	八千代市審議会等委員一覧	
【資料 A-1-13】	八千代市教育委員会と東京成徳大学間の相互協力に関する包括協定書・覚書	

## 37 東京富士大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、東京富士大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、創立者の「自戒の言葉」を受継ぎ「建学の趣旨」として学則に明示され、また、「時代に即した『人間教育』を行うこと」として人材育成の三つの基本方針を立てることにより簡潔に文章化され、入学式の学長式辞や教員懇親会、学生要覧、ホームページなどを通じて学内外に表明されている。

「人道による世界平和」の実現を目指して新しき時代を開き、これを担っていく人材を養成するという教育の目的により「経営学を、主体の学・実践の学・社会科学の総合の学」ととらえており三つの方針（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）の再構築をするなど、使命・目的及び教育目的に教育研究の個性・特色は反映されている。

現在進行中の「第1期中期計画（平成27(2015)年度～平成30(2018)年度）」や、三つの方針には建学の精神、大学の使命・目的が反映されており、これらを達成するための学部・学科・大学院の教育研究組織は、適切に整備されている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは、経営学部及び3学科ともに明示されており、その方針に従って多様な入試が行われ、選抜方法も規則に基づき選考されている。大学全体での収容定員は未充足であり、今後充足に向けて更なる積極的な対策が望まれる。

履修者の適正規模の講義をはじめ、少人数教育と面倒見の良い大学の実現に向けて、ゼミ活動活性化に重点的に取り組んでおり、単位制度の実質を保つ工夫も行われている。

キャリア支援については、就職ガイダンス、メールマガジンによる学生向け情報発信、SNSの活用、「GMT（地元）企業訪問研究」による学生と地元企業との研究機会の拡大など活発な支援が行われ、就職・進学に対する効果的な支援体制が整備されている。

課外活動や学生自治会である「学友会」のサポート、留学生への支援を行う国際交流センター、学生相談室等、学生サービスの体制は整えられ適切に運営されているが、医務室（保健室）での更にきめ細かいサポートが望まれる。

教育目的の達成のための施設・設備は適切に整備され、それらの安全性は確保され、バリアフリー化に向けた取り組みが行われている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為のほか、法人の管理運営に関する諸規則が整備され、理事会、評議員会は定期的開催され、重要事項の審議・決定をはじめ、戦略的意思決定ができる体制が整備され

ている。理事会・評議員会の議案書及び議事録の作成や保管については、より適切な管理が望まれる。

大学の運営に関する意思決定組織は、大学運営会議、教授会であり、学長のリーダーシップのもと適切に機能しており、各専門委員会、特別委員会、時限的な企画委員会を設置し機動性を確保するなど、ボトムアップによる意思決定の仕組みも整備されている。

平成 19(2007)年以降、収支バランスが悪化し、平成 23(2011)年度から 5 か年計画の「経営改善計画書」が作成され収支の改善に取り組んでいるが、目標は達成されず、平成 27(2015)年度より新たな中期計画を作成しており、今後、改善への更なる取組みに期待したい。

監査法人による会計監査及び監事による監査は適正に行われている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価の実施については、学則に定められ、短期大学時代の平成 4(1992)年から自己点検評価委員会を設け、自主的・自律的な自己点検・評価活動を行っている。

自己点検・評価の結果は、「東京富士大学自己評価報告書」として取りまとめ、CD-ROMとして教職員及び関連機関に配付されるとともに、ホームページ上でも公開するなど、自己点検・評価や認証評価の結果は共有され、社会へ公表されている。また、大学として、自らの点検・評価の結果を改善に生かすために各組織が有機的に連携し、機能する仕組みは整備されている。

平成 25(2013)年度より評価項目に「大学組織として改善すべき項目」を追加し、個々の教員から大学組織に対するコメントが反映される仕組みができ、大学をあげて自己点検・評価を行う仕組みが確立され、評価による改善が実施されている。

総じて、大学は建学の精神や使命・目的に基づき適切に教育・研究に取り組んでいる。平成 23(2011)年度に経営改善計画を策定し、帰属収支差額黒字化を達成するため、教学改革、学生募集対策、経費削減等に取り組んだが、十分な効果を挙げるには至らず、対策は「第 1 期中期計画（平成 27(2015)年度～平成 30(2018)年度）」に受継がれ、財政再建のため努力を続けている。大学の財政健全化を目指し、入学定員確保に向けた計画を着実に実行していくことに大いに期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

**【評価結果】**

基準項目 1-1 を満たしている。

**【理由】**

建学の精神を踏まえた大学の使命・目的は、「広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、人道による世界平和の精神を指導理念として、知的、道徳的及び応用的能力を有する人材育成を目的とするとともに、その成果を広く社会に提供することにより社会の発展に寄与することを使命とする」として学則に具体的かつ明確に定めている。また大学の使命・目的及び教育目的は「時代に即した『人間教育』を行うこと」として、創立者の「自戒の言葉」や「大愛の涵養に努むること」「正義の顕揚を図ること」「文化の向上に資すること」という「建学の趣旨」などを示すことにより簡潔に文章化している。

**1-2 使命・目的及び教育目的の適切性**

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

**【評価結果】**

基準項目 1-2 を満たしている。

**【理由】**

大学の使命・目的の実現のため、「経営学を、主体の学・実践の学・社会科学の総合の学」ととらえて、これをビジネス社会の有為の人材を育成するための基礎学として教育する目標を掲げ、少人数制や双方向授業などで、学生が主体的に思考し、自律できる取組みをするなど、使命・目的及び教育目的に大学の教育研究の個性・特色は反映されている。

使命・目的及び教育目的は、設置されている 3 学科において適切に定めて学校教育法第 83 条を遵守している。また、社会の変化に応じて人材育成の方針を明確にした教育課程の見直しも行われている。

**1-3 使命・目的及び教育目的の有効性**

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

**【評価結果】**

基準項目 1-3 を満たしている。

**【理由】**

使命・目的及び教育目的の策定は、大学教授会、研究科委員会においては教職員が、理

事会においては役員が、それぞれの審議過程に関与し制定・改定を行っており、教職員、役員の理解と支持を得ている。また、大学の使命・目的、教育目的は、入学式の学長式辞や新入生オリエンテーション、教員懇親会、FD(Faculty Development)研修会、学則、学生要覧、学報、大学案内、ホームページなどを通じて学内外に周知されている。

「第1期中期計画（平成27(2015)年度～平成30(2018)年度）」は、建学の精神、大学の使命・目的を踏まえ、自己点検・評価を反映し策定されたものであり、また、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの策定や見直しは、使命・目的及び教育目的を反映したものとなっている。

学部・学科・大学院の教育研究組織は、大学の使命・目的及び教育目的を達成するために整備されており、適切に機能している。

## 基準2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準2を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目2-1を満たしている。

### 【理由】

アドミッションポリシーは、経営学部及び経営学科、経営心理学科、イベントプロデュース学科の3学科ともに、大学案内、入試ガイド、学生募集要項及びホームページ等で明確化され、また学外進学説明会やオープンキャンパス等で周知が行われている。

入学者の選抜は、アドミッションポリシーに沿って多様な入試区分により行われ、選抜方法も、「入学者選抜規程」に基づいている。

大学全体におけるこの5年間の収容定員充足率は定員充足には至らず、特にこの3年間はほど遠い状況にある。入学者の減少に伴いその原因解明を図り、広報メディアツールの見直し、オープンキャンパスの運営強化、重点校の設定と高校訪問の強化等、受験者の視点に立った具体的な施策を実施してきたが、各学科ともに入学定員の確保・充足を達成できていない。今後、更なる要因分析をもとに積極的な対策を講じることで、充足率の向上につなげていくことに期待したい。

### 【改善を要する点】

○全学科の定員充足率は厳しい状況にあり、各学科ともに入学定員の確保・充足が最も重要な課題となっているため、今後、入学者減少の要因分析をもとに積極的な対策を講じ

るよう改善が必要である。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

#### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

#### 【理由】

大学全体や学科、研究科ごとの教育課程の編成方針を定め、それらを学生要覧やホームページで明示し、定められた教育課程の編成方針に基づき、学科ごとに教育課程を編成している。また、学生の進路に即した履修コースや履修モデルを提示し、学生要覧等において各学科でコースごとのカリキュラムマップを適切に設定する等、学生が希望する進路に即した体系的な履修が可能となるようにしている。

履修者の適正規模の講義をはじめ、少人数教育と面倒見の良い大学の実現に向けて、ゼミ活動活性化に重点的に取り組んでいる。さらに、教育課程編成方針に即した学修機会を確保するため、履修登録の上限及び半期で履修登録できる単位を設定する等、単位制度の実質化を保つ工夫が行われている。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

大学は、委員に任命された教員、学務部長及び職員で構成される学務委員会が、教育指導方針、定期的な学生への教育指導、授業開講及び資格取得講座の単位認定等の協議を行っている。学生の教育・指導の充実及び出席管理等の整備に向けて、担当する学生の指導をよりきめ細かく行う体制として副担任を設置する等、教職員の協働による学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施の体制がとられている。

学生と教員とのコミュニケーションの場としてのオフィスアワーが、毎週 1 回設けられ、場所・時間はホームページ等を通じて学生に周知されている。

TA 制度は、平成 25(2013)年度より導入され平成 26(2014)年度にイベントプロデュース学科の講義「イベント実習」において活用されている。

学生への学修及び授業支援のための学生の意見等をくみ上げる仕組みについては、学務課での学生への問いかけや「ご意見箱」の設置等、適切に整備・運用されている。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

## 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

## 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

## 【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了要件については、学則・大学院学則において明確に定められ、厳正に適用されている。また、成績評価については「学務部からのご案内」という書面で基準値を明確にし、公平性を担保している。教員には授業評価報告書の提出が義務付けられ、学務委員会・学務部長の点検により成績評価の公平性に努めている。学部及び研究科のシラバスにおいて、授業計画及び成績評価基準が全学科・研究科で示されている。

GPA(Grade Point Average)制度が導入されており、成績優秀者に対する表彰制度及び奨学金受給者の選考基準等に活用されている。

## 2-5 キャリアガイダンス

## 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

## 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

## 【理由】

キャリア支援のための組織としてキャリア支援委員会及びキャリア開発センターが、教職員の連携をとりながら、「キャリアデザイン」といった科目の開設等、教育課程内での就業支援のほか、「顔の見える個別指導」「授業科目における職業指導」「地の利を生かした企業連携」(GMT(地元)企業訪問研究)「早期段階からのキャリア意識形成」を実現するために、全学的なキャリアガイダンスを管理し、効果的な支援体制の整備を図ってきた。平成16(2004)年度より正規科目として「インターンシップ」が導入され、インターンシップ説明会から事後の報告書作成に至る一連の過程で担当教員による指導等が行われる制度となっている。また、キャリア支援活動としてメールマガジンによる学生向け情報発信、SNSの活用、「GMT(地元)企業訪問研究」による学生と地元企業との研究機会の拡大等、インタラクティブな方法での支援も行われ、就職・進学に対する相談・助言体制が整備され運営されている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

## 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

## 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

## 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

学生の学修状況、資格取得状況、就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどを通して教育目的の達成状況の点検・評価が行われている。授業アンケートに加えて、教育目標の達成状況を教員が自己点検するため、全教員に対して授業評価に関する授業評価報告書の提出を義務付けている。点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けてフィードバックすることについては、学長及び学務部長が全科目について授業評価報告書を精査した上、教員への指導・助言を適宜行う体制をとっている。平成 25(2013)年度において学科・担当科目グループごとに行われた授業評価に基づき改善の努力が見られた。平成 27(2015)年度入学生からタブレット端末を利用して予習の促進を図り学修時間の確保を目指している。

**2-7 学生サービス**

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

**【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

**【理由】**

課外活動や学生自治会である「学友会」のサポートなどを担当する学生部学生課、留学生への支援を行う国際交流センター、学修に関する問題や心の問題の支援を行う学生相談室等の組織を整備し、学生へのサービス推進・向上を図っており、学生サービスの体制は整えられ、適切に運営されている。

また、学生生活を安定させるための配慮として、大学独自の奨学金制度を複数設けている。

学生のメンタルヘルスと学修上の問題傾向などを調査する「学生生活意識調査」と学生生活全般に関する学生の意見や要望を把握するために「学生満足度調査」を実施しており、両調査の結果を踏まえて課題解決を図っている。また、学生の意見や要望をくみ上げるシステムとして、「ご意見箱」が設けられている。

**【参考意見】**

○学生が心身ともに健康な生活を送れるようにサポートするために、医務室（保健室）に常駐の専任スタッフを置くことが望まれる。

**2-8 教員の配置・職能開発等**

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備



**【評価結果】**

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

教員数及びその構成と配置は、教育目標に沿った教育課程の運営を通して適切に行われ、またその採用及び昇任は諸規則及び内規に基づいて適切に行われている。各学科固有の専門科目は学科所属教員が担当するシステムをとっている。FD をはじめとする教員の資質・能力向上への取組みとして、平成 24(2012)年度から FD 活動を強化するために FD 委員会を自己点検評価委員会に改称している。平成 26(2014)年度にも FD が実施されているが、小規模大学にふさわしい効果的・効率的な FD 活動の仕組みを模索している。

平成 26(2014)年度に教養教育委員会を設置し、教育理念に基づく学士課程教育に必要な教養教育の内容等について検討し、教養教育の充実化に取り組んでいる。

**2-9 教育環境の整備**

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

教育目的の達成のために、校地、運動場、校舎、体育施設、情報サービス施設などの施設・設備は適切に整備されている。また、施設・設備の安全性は確保され、バリアフリー化に向けた取組みが行われている。

図書館は適切な規模を有し、学術情報資料を確保しているほか、開館時間も含め十分に学生の利用できる環境が整えられている。

情報関連設備では、学生や教員からさまざまな意見が挙げられ、課題化している点について改善の努力が行われている。

授業を行うクラスサイズは、教育効果を上げられるような人数になっている。

**基準 3. 経営・管理と財務****【評価結果】**

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

法人及び大学の経営は、寄附行為に定められた理事会、評議員会が開催され、学則や経理規程等の諸規則に基づいて適正に管理運営が行われている。また、理事会、教授会、大学運営会議を毎月開催するとともに、「経営改善計画」に続き「第 1 期中期計画」を策定するなど、使命・目的の実現に向けた継続的な努力が認められる。教員や校地・校舎は大学設置基準に必要な数・面積が整備されており、関係法令が遵守されている。

「ハラスメント防止に関する規程」「教員倫理規程」「危機管理規程」「衛生委員会規程」等を整備し、人権や危機管理、安全に配慮した運営に努めている。また、キャンパス内の緑化や節電、ごみの分別徹底など環境についての配慮がなされている。

大学の教育情報及び財務情報については、ホームページに情報公開のページを設けて法令にのっとりわかりやすく公開されている。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

**【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

理事会は寄附行為に基づいて定期的で開催され、重要事項の審議・決定が行われており、戦略的意思決定ができる体制が整備されている。また、副理事長を置いて理事長を補佐しているほか、平成 27(2015)年度からは理事会を毎月開催しており、機動性のある業務決定に努めている。

理事の選任は寄附行為に基づいて行われており、各理事の理事会への出席状況は適正である。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

大学の運営に関する企画立案や学内の意見調整を行う最高審議機関として大学運営会議を設置し、学長が議長となり、毎月会議を開催している。

教授会は、大学の教育研究に関する重要事項について学長に意見を述べる機関として位置付けられ機能している。また、教授会のもとに、教育研究に関する専門委員会及び特別委員会が置かれ、分掌に応じた具体的な業務遂行が図られている。特別な課題に対しては、学長の諮問機関として時限的に企画委員会を設置するなど、機動性が確保されている。

以上のように、理事である学長が大学運営会議の議長となり、教学の基本的方針を固めた上で、教授会及び各委員会において教学の個別的事項について業務の遂行が図られており、学長がリーダーシップを発揮できる機能的な体制が構築されている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

学長は理事会・評議員会に教学側代表として出席し法人の意思決定に参画している。また、理事会の決定事項が大学運営会議や事務連絡協議会を通じて大学に伝達されるなど、主に学長と事務局長が法人与大学、教学部門と事務管理部門をつなぐ要となって、相互の意思疎通と連携が図られている。

監事は寄附行為に基づいて選任され、業務・財政状況に関する報告書を作成して理事会・評議員会に報告している。評議員は寄附行為に基づいて選任され、評議員会も定期的を開催されている。

教員や事務職員の提案は、専門委員会等を通じてくみ上げられる仕組みが整備されている。

#### 【改善を要する点】

○理事会・評議員会の議案書の資料の欠落や議事録に捺印を押し完成後に変更を加えているなど、作成方法や管理方法に問題があるため改善が必要である。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

組織の簡素化を目指して組織改革を進めているため、職員数は減少する傾向にあるが、職制及び事務所掌は規則に定められており、業務の遂行に必要な部署・職員は配置されている。

大学事務の効率化、情報の共有化のため、事務連絡協議会を月 1 回開催し、業務運営の円滑化が図られている。教授会のもとに置かれる各委員会には事務部門の役職員が委員として参加し、教職員の協働体制が整えられている。また、業務執行体制が有効に機能しているか、各委員会の年度総括を毎年とりまとめ、自己評価報告書に記載している。

職員の資質・能力向上のための SD(Staff Development)研修については、FD との合同研修会及び若手職員研修会を開催しているほか、各種外部研修会への職員の参加を推進している。

**3-6 財務基盤と収支**

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

平成 19(2007)年以降入学者の減少により収支状況が悪化し、帰属収支差額の赤字が続いている。そのため、夜間部の廃止や学科の名称変更や新設（平成 25(2013)年度経営心理学科への名称変更、イベントプロデュース学科の新設）など学生確保を目指した取組みが行われている。

財務基盤の確立のために、日本私立学校振興・共済事業団に相談の結果、平成 23(2011)年度から 5 か年計画で「経営改善計画書」が作成され教学改革、学生募集対策、経費削減対策を実施した。平成 27(2015)年度からは「経営改善計画書」をもとに「第 1 期中期計画」を作成し収支の改善に取り組んでいる。

**【改善を要する点】**

○平成 23(2011)年度からの「経営改善計画書」実施以後も、収支バランスが改善されていないので、平成 27(2015)年度からの「第 1 期中期計画」を確実に実行し、学生確保による安定した財務基盤の確立のために、計画の実行に真摯に取り組むよう、改善が必要である。

**3-7 会計**

3-7-① 会計処理の適正な実施

### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

会計処理は学校法人会計基準、経理規程等に準拠し、必要に応じて公認会計士に確認をとり、適切なアドバイスにより適正に行われている。経理に付随して必要な資金運用規則等も整備されている。

監事は監査法人と連携して月次決算及び年次決算に立会い、収支決算及び財産の状況等業務執行状況について報告を受けるなど監査体制の整備が図られている。

### 基準 4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

#### 【理由】

学則第 2 条に大学の使命・目的の達成のため自己点検・評価を実施することを定めており、富士短期大学時代（平成 4(1992)年）から自己点検・評価委員会を設けて、現在まで自主的・自律的な自己点検・評価活動を行っている。

自己点検・評価体制は理事長のもとに自己点検・評価委員会があり、自己点検・評価の事務処理を行う「自己点検推進室」が設置され、自己点検・評価の検証及び報告書の取りまとめを行っている。

「自己点検・評価実施要綱」に定める評価項目に基づき、学長のリーダーシップのもとで、自己点検・評価を毎年実施している。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

大学は「自己点検・評価実施要項」を定め点検・評価を行っている。

現状把握のための調査については、企画委員会で現行のデータ収集の適切性、透明性についての検討が行われている。「学生満足度調査」を学期終了時に全学生を対象に実施して、集計結果の分析を、理事長・学長に報告するなど、適切な自己点検・評価を行っている。

自己点検・評価の結果を、「東京富士大学自己評価報告書」として取りまとめ、現在までに 9 冊の報告書を刊行し、CD-ROM として教職員及び関連機関に配付するとともに、ホームページ上でも公開するなど、自己点検・評価や認証評価の結果は共有され、社会へ公表されている。

**4-3 自己点検・評価の有効性****4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性****【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

大学として、自らの点検・評価の結果を改善に生かすために、各組織が有機的に連携し、適切に機能する仕組みが整備されている。

授業アンケートによる「授業評価報告書」を活用して個々の授業改善の PDCA サイクルを展開する仕組みはできているが十分ではなかったため、平成 25(2013)年度より評価項目に「大学組織として改善すべき項目」を追加し、個々の教員から大学組織に対するコメントが反映される仕組みができ、大学をあげて自己点検・評価を行う仕組みが確立され、評価による改善が実施されている。

**大学独自の基準に対する概評****基準 A. 社会連携****A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供****A-1-① 大学施設の開放****A-1-② 生涯教育****A-1-③ 地域連携・社会連携****【概評】**

地域社会に密着した大学づくりを重視しており、大学施設の開放を積極的に行っている。新宿区との相互利用協定に基づき区民に図書館を開放し、オレンジリボン運動の趣旨に賛

同してイベントのために中庭を開放している。また、高校生が対象となる大規模なイベントの会場として講堂を提供している。

生涯学習教育への取組みとしては、平成 17(2005)年度から社会人と地域社会に対して広く開かれた学びの場を提供するために「東京富士アカデミー」を開設している。同アカデミーとして、シニア層に人気の高い「新宿歴史探訪講座」、日本初の「BBQ 検定（初級）講座」、企業や業界団体の依頼に応じて出講する受注講座などを実施している。

公開講座の一環として平成 26(2014)年には、社会人が無料で参加できる「イベント特講：オリンピック学」を全 15 回開講している。

また、地域連携や社会連携として学部の専門性を生かして、地元の金融機関との連携による「ビジネスフォーラム」、企業との連携による「TFU ビジネス研究塾」（「ゲームビジネス研究塾」「観光ビジネス研究塾」「オリンピック研究塾」「アーティスト産業研究塾」）などの学生参加の実践型研修会を行っている。

大学の活動が社会にどのような影響を与えるのかを考え、また、大学という教育機関からの発信により、社会を良い方向へ導けるかを考慮しながら、地域社会とのコミュニケーションに積極的に取り組んでいる。

#### Ⅳ 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 14(2002)年度  
所在地 東京都新宿区下落合 1-7-7

##### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経営学部	経営学科 経営心理学科 ビジネス心理学科※ イベントプロデュース学科
経営学研究科	経営学専攻

※は募集停止

#### Ⅴ 評価の経過

##### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 26 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 10 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 25 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 21 日	実地調査の実施
10 月 22 日	第 2・3 回評価員会議開催
10 月 23 日	第 4 回評価員会議開催

11月13日	第5回評価員会議開催
平成28(2016)年 1月12日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人東京富士大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	2015 東京富士大学大学案内	
	2015 東京富士大学大学院案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	東京富士大学学則	
	東京富士大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2016（平成28）年度 学生募集要項	
	2016（平成28）年度 入試ガイド	
	2016（平成28）年度 TFU スカラシップガイド	
	2016（平成28）年度 特別奨学生入学試験学生募集要項	
	2016（平成28）年度 特定地域特別奨学生入学試験募集要項	
	2016（平成28）年度 指定校入学試験募集要項	
	平成27年度 3年次編入学指定校推薦試験学生募集要項	
	平成27年度 特別3年次編入学試験学生募集要項	
	平成27年度 特別推薦入学試験学生募集要項（大学院）	
平成27年度 推薦入学試験 一般入学試験学生募集要項（大学院）		
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	平成27年度 学生要覧	
	平成27年度 大学院要覧	
	平成27年度 講義要綱	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成27年度 事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成26年度 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	【資料 F-2】 参照
	アクセスマップ	
	キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）	



【資料 F-10】	がわかる資料（前年度分）	
	理事会、評議員会の開催状況 学校法人東京富士大学 理事 監事 評議員一覧	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	東京富士大学学則第 1 条	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-2】	東京富士大学大学院学則第 1 条	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-3】	学校法人東京富士大学寄附行為第 3 条	【資料 F-1】参照
【資料 1-1-4】	平成 27 年度 学生要覧	【資料 F-5】参照
【資料 1-1-5】	2015 東京富士大学大学案内	【資料 F-2】参照
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	東京富士大学学則第 3 条の 2	【資料 F-3】参照
【資料 1-2-2】	大学運営会議運営規程	
【資料 1-2-3】	東京富士大学 自己評価実施要綱	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 27 年度 学生要覧	【資料 F-5】参照
【資料 1-3-2】	平成 27 年度 事業計画書	【資料 F-6】参照
【資料 1-3-3】	2015 東京富士大学大学案内	【資料 F-2】参照
【資料 1-3-4】	2016（平成 28）年度 学生募集要項	【資料 F-4】参照
【資料 1-3-5】	ホームページ（3 つのポリシー）	
【資料 1-3-6】	東京富士大学学則第 3 章	【資料 F-3】参照

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	東京富士大学大学案内	【資料 F-2】参照
【資料 2-1-2】	2016（平成 28）年度 入試ガイド	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-3】	2016（平成 28）年度 学生募集要項	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-4】	ホームページ（3 つのポリシー）	【資料 1-3-5】参照
【資料 2-1-5】	平成 26 年度オープンキャンパス・進学相談会一覧 平成 26 年度オープンキャンパス参加者状況	
【資料 2-1-6】	東京富士大学大学院案内	【資料 F-2】参照
【資料 2-1-7】	東京富士大学入学者選抜規程	
【資料 2-1-8】	入学要因分析	
【資料 2-1-9】	学校法人東京富士大学 奨学金規程	
【資料 2-1-10】	TFU スカラシップガイド	【資料 F-4】参照
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	教養教育委員会報告書	
【資料 2-2-2】	平成 27 年度 講義要綱「自己開発 I・II・III・IV」	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-3】	平成 27 年度 学生要覧 p63	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-4】	平成 26 年度「自己開発」単位認定 取得資格実績	
【資料 2-2-5】	入学前教育講座案内	
【資料 2-2-6】	入学前講座出席者数	
【資料 2-2-7】	入学前講座レジュメ	
【資料 2-2-8】	入学前講座レポート問題	
【資料 2-2-9】	入学前講座推薦図書	

【資料 2-2-10】	f ドリル案内	
【資料 2-2-11】	「経営学特講と経営心理学特講とは何か？」案内	
【資料 2-2-12】	資格講座一覧	
【資料 2-2-13】	集中講義日程表	
【資料 2-2-14】	カリキュラムマップ	
【資料 2-2-15】	資格取得講座支援案内	
【資料 2-2-16】	「稟議書」公益社団法人昭和経済会との教育連携協定によるビジネス講座	
【資料 2-2-17】	GMT（地元）企業訪問研究インタビューレポート 2014	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	オフィスアワー時間割	
【資料 2-3-2】	TFU ビジネス研究塾案内	
【資料 2-3-3】	教職員のための障がいを持つ学生支援ガイドライン	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	学務部からのご案内	
【資料 2-4-2】	東京富士大学学則 24 条	【資料 F-3】 参照
【資料 2-4-3】	東京富士大学 3 年次編入優遇措置申し合わせ	
【資料 2-4-4】	教養教育委員会報告書	【資料 2-2-1】 参照
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	企業向け大学紹介パンフレット	
【資料 2-5-2】	smartSPI チラシ	
【資料 2-5-3】	マイキャリアノート	
【資料 2-5-4】	平成 26 年度インターンシップ実習成果報告書	
【資料 2-5-5】	GMT（地元）企業訪問インタビューレポート 2014	【資料 2-2-17】 参照
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	授業アンケート用紙、授業アンケート集計結果	
【資料 2-6-2】	授業評価報告書、授業評価報告書まとめ	
【資料 2-6-3】	学生満足度調査	
【資料 2-6-4】	学生満足度調査 集計結果報告	
【資料 2-6-5】	学生満足度調査における学生要望・課題への対応について	
<b>2-7. 学生サービス</b>		
【資料 2-7-1】	高田奨学生（特待生）規程	
【資料 2-7-2】	学校法人東京富士大学 奨学金規程	【資料 2-1-9】 参照
【資料 2-7-3】	東京富士大学 学生会館奨学生規程	
【資料 2-7-4】	東京富士大学学友会規約	
【資料 2-7-5】	第 49 回体育祭パンフレット	
【資料 2-7-6】	第 49 回東京富士祭パンフレット	
【資料 2-7-7】	学友 2014（学友会機関誌）	
【資料 2-7-8】	2013 Memories（卒業記念冊子）	
【資料 2-7-9】	平成 26 年度後期活動報告書	
【資料 2-7-10】	平成 27 年度前期活動予定計画書	
【資料 2-7-11】	平成 26 年度後期決算報告書	
【資料 2-7-12】	平成 27 年度前期予算見積書	
【資料 2-7-13】	部員名簿	
【資料 2-7-14】	留学生ハンドブック	
【資料 2-7-15】	学生指導要録の書式	
【資料 2-7-16】	平成 26 年資格外活動報告書提出状況	
【資料 2-7-17】	資格外活動（アルバイト）についての報告書 2014 春	
【資料 2-7-18】	資格外活動（アルバイト）についての報告書 2014 秋	

【資料 2-7-19】	学校法人東京富士大学外国人留学生授業料減免奨学金申請書	
【資料 2-7-20】	学生相談室のご案内	
【資料 2-7-21】	学生相談室だより	
【資料 2-7-22】	学生満足度調査	【資料 2-6-3】 参照
【資料 2-7-23】	学生満足度調査 集計結果報告	【資料 2-6-4】 参照
【資料 2-7-24】	学生満足度調査における学生要望・課題への対応について	【資料 2-6-5】 参照
【資料 2-7-25】	学生委員会・学友会定例会議議事録	
【資料 2-7-26】	平成 26 年度学友会・クラブ支援日誌	
【資料 2-7-27】	西武信用金庫「地域応援産業資金」	
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	人事委員会規程	
【資料 2-8-2】	教員の採用方針に関する内規	
【資料 2-8-3】	東京富士大学 教員資格審査に関する規程	
【資料 2-8-4】	学校法人東京富士大学 教育職員の任期制に関する規程	
【資料 2-8-5】	授業評価報告書、授業評価報告書まとめ	【資料 2-6-2】 参照
【資料 2-8-6】	東京富士大学報	
【資料 2-8-7】	経営学部科目グループ別の授業改善とカリキュラム改革のご協力	
【資料 2-8-8】	新カリキュラム推進委員会より 10 月の予定	
【資料 2-8-9】	科目グループ別改善案	
【資料 2-8-10】	富士論叢第 59 巻第 1 号	
【資料 2-8-11】	個人研究費支給規程	
【資料 2-8-12】	個人研究費の取り扱いに関する規程	
【資料 2-8-13】	共同研究費規程	
【資料 2-8-14】	学会出張旅費規程	
【資料 2-8-15】	海外研修旅費規程	
【資料 2-8-16】	国際学会等出張旅費補助規程	
【資料 2-8-17】	商業データベース利用規定	
【資料 2-8-18】	教養教育委員会報告書	【資料 2-2-1】 参照
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	学校法人東京富士大学 図書館資料管理規程	
【資料 2-9-2】	東京富士大学 図書館利用規程	
【資料 2-9-3】	学内からアクセス可能なデータベースリンク集	
【資料 2-9-4】	推薦図書特集やイベントチラシ	
【資料 2-9-5】	新宿区との図書館相互利用協定	

**基準 3. 経営・管理と財務**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	学校法人東京富士大学寄附行為	【資料 F-1】 参照
【資料 3-1-2】	学校法人東京富士大学常任理事会規程	
【資料 3-1-3】	学校法人東京富士大学 理事 監事 評議員一覧(平成 27 年 4 月 1 日現在)	
【資料 3-1-4】	大学運営会議運営規程	【資料 1-2-2】 参照
【資料 3-1-5】	学校法人東京富士大学就業規則	
【資料 3-1-6】	東京富士大学ハラスメント防止に関する規程	
【資料 3-1-7】	学校法人東京富士大学教員倫理規程	
【資料 3-1-8】	学校法人東京富士大学職員倫理規程	
【資料 3-1-9】	学校法人東京富士大学個人情報保護規程	

37 東京富士大学

【資料 3-1-10】	学校法人東京富士大学公益通報に関する規程	
【資料 3-1-11】	学校法人東京富士大学危機管理規程	
【資料 3-1-12】	東京富士大学情報セキュリティポリシー基本方針	
【資料 3-1-13】	東京富士大学情報セキュリティ管理規程	
【資料 3-1-14】	衛生委員会規程	
【資料 3-1-15】	学校法人東京富士大学情報公開規程	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	学校法人東京富士大学寄附行為第 16 条	【資料 F-1】 参照
【資料 3-2-2】	学校法人東京富士大学 理事 監事 評議員一覧(平成 27 年 4 月 1 日現在)	【資料 3-1-3】 参照
【資料 3-2-3】	学校法人東京富士大学寄附行為第 5 条及び第 6 条	【資料 F-1】 参照
【資料 3-2-4】	学校法人東京富士大学 常任理事会規程	
【資料 3-2-5】	学校法人東京富士大学寄附行為 18 条	【資料 F-1】 参照
【資料 3-2-6】	大学運営会議運用規定	【資料 1-2-2】 参照
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	東京富士大学 学則 第 8 条・第 13 条	【資料 F-3】 参照
【資料 3-3-2】	学校法人 東京富士大学 運営組織図	
【資料 3-3-3】	大学運営会議 運営規程	【資料 1-2-2】 参照
【資料 3-3-4】	企画委員会 運営規程	
【資料 3-3-5】	企画委員会答申書	
【資料 3-3-6】	東京富士大学 学則 第 12 条	【資料 F-3】 参照
【資料 3-3-7】	東京富士大学 教授会運営規程	
【資料 3-3-8】	東京富士大学大学院 学則	【資料 F-3】 参照
【資料 3-3-9】	東京富士大学 委員会規程	
【資料 3-3-10】	東京富士大学 副学長選考規程	
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
【資料 3-4-1】	理事会・評議員会議事録	
【資料 3-4-2】	定例会議・各種委員会 委員一覧	
【資料 3-4-3】	理事会、評議員会の出席状況	【資料 F-10】 参照
【資料 3-4-4】	監事監査報告書	
【資料 3-4-5】	学校法人東京富士大学寄附行為 20 条、22 条、24 条	【資料 F-1】 参照
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
【資料 3-5-1】	学校法人東京富士大学事務組織及び事務分掌規程	
【資料 3-5-2】	平成 26 年度 外部研修会参加実績	
<b>3-6. 財務基盤と収支</b>		
【資料 3-6-1】	学校法人東京富士大学 経営改善計画書	
【資料 3-6-2】	学校法人東京富士大学 経営改善計画書 別紙 2	【資料 3-6-1】 参照
【資料 3-6-3】	平成 26 (2014) 年度決算書	
<b>3-7. 会計</b>		
【資料 3-7-1】	平成 27 (2015) 年度予算書	
【資料 3-7-2】	経理規程	
【資料 3-7-3】	資金運用規程	
【資料 3-7-4】	会計監査報告書	

**基準 4. 自己点検・評価**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>4-1. 自己点検・評価の適切性</b>		
【資料 4-1-1】	東京富士大学 自己評価実施要綱	【資料 1-2-3】 参照

【資料 4-1-2】	東京富士大学大学院 自己点検・評価実施要綱	
【資料 4-1-3】	東京富士大学 第三者評価実施要綱	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	学生満足度調査 集計結果報告	【資料 2-6-4】 参照
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	授業評価報告書、授業評価報告書まとめ	【資料 2-6-2】 参照
【資料 4-3-2】	大学運営会議議事録	

### 基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	新宿区との図書館相互利用協定	【資料 2-9-5】 参照
【資料 A-1-2】	新宿区卓球教室施設使用願い	
【資料 A-1-3】	「新日本書道書友会関東展」案内	
【資料 A-1-4】	「ポニーとあそぼう 2014」案内	
【資料 A-1-5】	公開授業「健康と運動」案内	
【資料 A-1-6】	東京三協信用金庫「ビジネスフォーラム」パンフレット	
【資料 A-1-7】	「高校生ライブ Music days」案内	
【資料 A-1-8】	「新宿歴史探訪講座」案内	
【資料 A-1-9】	「BBQ 検定初級講座」案内	
【資料 A-1-10】	「OK バジを囲む集い」案内	
【資料 A-1-11】	西京信用金庫「西京経営塾」案内 西京信用金庫「第 20 回産学交流セミナー」案内	
【資料 A-1-12】	西京信用金庫「商店街活性化セミナー景気の回復軌道にうまく乗るために～役員・幹部の育成～」案内	
【資料 A-1-13】	西京信用金庫「企業活性化セミナー」案内	
【資料 A-1-14】	瀧野川信用金庫「行員向けセミナー 年金基礎講座 初級編」レジュメ	
【資料 A-1-15】	瀧野川信用金庫「行員向けセミナー 相続基礎講座」レジュメ	
【資料 A-1-16】	「イベント特講:オリンピック学」案内	
【資料 A-1-17】	「学術研究会公開講座」案内	
【資料 A-1-18】	社会工学研究所主催 「公開講座」案内	
【資料 A-1-19】	TFU ビジネス研究塾案内	【資料 2-3-2】 参照
【資料 A-1-20】	GMT (地元) 企業訪問インタビューレポート 2014	【資料 2-2-17】 参照
【資料 A-1-21】	西武信用金庫 「ビジネスフェア from TAMA」案内	

## 38 東都医療大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、東都医療大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学の教育理念は、「生命を尊重し」「医療人を育成すること」としており、「ヒューマンケアを實踐できる看護師等の養成」と「地域貢献」を特色としている。関係法令に照らし、大学として適切な目的を掲げている。学外に向けてはホームページ、学生に対しては、ホームページや学内の掲示の他、学生便覧を通じて教育理念・教育目標・ディプロマポリシー等を周知している。大学の使命・目的を反映し、中長期計画、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を策定している。

#### 「基準2. 学修と教授」について

入学者選抜は面接を実施し、入学定員充足率は概ね適切である。学生の学修及び生活等全般に関してはチューター制を導入し、就職や進学に関してはキャリアセンターを設置するなど、教職協働で相談・支援を行っている。カウンセラーは配置されていないが、学生相談室にて教員が相談に乗り、学外の専門機関を無料で利用できるシステムを用意している。意見箱や「学生満足度アンケート」では、書面にて丁寧に回答している。

専任教員は32人で大学設置基準を満たしている。教員の採用に関しては、公募で3年任期制を導入している。校地、校舎、運動場、体育施設、講義室、演習室、実習室、研究室、図書館、キャリアセンター等、大学設置基準を踏まえ教育環境を整備している。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

学校教育法、私立学校法等の各種法令を遵守し、環境保全、人権、安全に関する各種規則も整備されている。寄附行為に基づき、理事会、「法人運営協議会」「法人運営会議」が機能し、理事長、教授会、学長のもとに各委員会が置かれている。また「外部評価委員会」も設置されている。副学長2人、学長補佐（看護学を専攻する教員）にて学長を補佐する手厚い体制となっている。

平成26(2014)年度に中期計画を策定し、この計画に基づいた大学運営を行っている。法人全体の貸借対照表関係比率では、多くの指標において良好な数値を示しており、財政基盤は安定した状態にある。会計処理は、学校会計基準等の法令及び「学校法人青淵学園会計規程」「会計規程施行規則」等の諸規則に基づき適正に行われ、監査は、監事及び独立監査人により実施されている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価は、平成24(2012)年度から行われ、平成26(2014)年度より独立した委員会が発足し、今後は毎年実施する予定である。最新の「自己点検・評価報告書」はホー

ムページで公開するとともに、全教職員に冊子を配付し、最新の報告書を図書館に配備している。平成 25(2013)年度の「自己点検・評価報告書」の中からは、研究室の環境問題等が課題として学長及び教授会に報告され、大学運営の改善・向上に反映されている。

総じて、大学は、平成 21(2009)年開設の若い大学であり、医療人を育成することを理念とし、諸規則、自己点検・評価の体制を整備しつつある。「法人運営会議」「法人運営協議会」「学園運営会議」が毎月開催されており、管理部門と教学部門の連携が図られている。入学定員充足率等は概ね適切で、財政基盤は安定した状態にある。チューター制等により、学修及び学生生活等全般に関して教職協働で指導・助言・支援が行われている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取り組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」「基準 B.臨地実習」については、各基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

大学の教育理念は、設置認可申請書において、「生命を尊重し、人間の尊厳と基本的権利を理解するとともに、学問的基礎の上に専門的な実践能力をもち、地域の保健・医療・福祉の担い手としてリーダーシップを発揮し、学問の発展にも貢献できる医療人を育成すること」としている。この教育理念から大学の目的は、学則第 1 条に「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、医療に関する幅広い専門知識と技術を教授研究するとともに、人間性・倫理性・協調性を備えた人材を育成し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与すること」と記されている。この目的を達成するために、ヒューマンケア学部看護学科では、その意味・内容を四つの教育目標として定め、具体的かつ簡潔に文章化している。

#### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

##### 1-2-① 個性・特色の明示

##### 1-2-② 法令への適合

##### 1-2-③ 変化への対応

**【評価結果】**

基準項目 1-2 を満たしている。

**【理由】**

大学の個性・特色である「ヒューマンケアを実践できる看護師等の養成」と「地域貢献」を大学の使命・目的及び教育目的に明示している。「地域貢献」では、図書館の開放、公開講座、講演会、出張講義、看護師への継続教育の支援、研究会の開催等、大学が開設されてからの期間が短いにもかかわらず、取組みへの努力が認められる。

学校教育法第 83 条、大学設置基準第 2 条、教育基本法第 7 条等関係法令に照らして、大学として適切な目的を掲げている。

社会の変化への対応に関して大学は、「平成 24 年度に完成年度を迎えたところであり、その歴史も浅く、未だ見直しを必要とする時期ないしは段階に至っていない」としているが、時代の変化、社会情勢の変化に対応するため「法人運営会議」等にて必要に応じて使命・目的及び教育目的について検討を始めている。

**1-3 使命・目的及び教育目的の有効性**

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

**【評価結果】**

基準項目 1-3 を満たしている。

**【理由】**

「運営協議会」の開催頻度は多く、大学の使命・目的及び教育目的は、理事長、学長等役員間で協議されている。また、大学開設後は全学の研修会で取上げるなど、役員のみならず教職員の理解や支持が得られるように努めている。新任教職員に対しては、「新教職員理念研修委員会」により使命・目的及び教育目的が明確に伝えられている。

学外に向けて、ホームページに教育理念・教育目標・ディプロマポリシーを掲載し、公表している。学生に対しては、ホームページや学内の掲示の他、学生便覧にも教育理念・教育目標・ディプロマポリシーが掲載されており、学生が常に教育目標を意識するような工夫がなされている。

大学の使命・目的を反映し中長期的な計画、三つの方針を策定している。大学が設立されて 7 年目と新しく、大学の設置審査で付された留意事項への対応があるため、中長期計画に関する具体的な実施事項に関しては、優先順位を付けて取組んでいる。

学部・学科の編制や、「研究センター」の設置により使命・目的を達成するために必要な教育研究組織が構成されている。

**基準 2. 学修と教授**



**【評価結果】**

基準2を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**2-1 学生の受入れ**

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価結果】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**【理由】**

アドミッションポリシーは、大学の理念及び教育目標に基づいて明示されており、ホームページや学生募集要項で公表されている。また、オープンキャンパスや進路説明会等で、受験生、その保護者及び高校の進路指導担当教員等にも説明が行われており、多くの人に周知されている。

入学者選抜は、アドミッションポリシーに対応して行われている。全ての入試区分（大学入試センター試験利用試験を除く）で面接を実施し、配点を高く設定するなど、アドミッションポリシーに沿った学生の受入れに関する工夫がなされており、入学定員充足率及び収容定員充足率は、開学年度より概ね適切である。

**2-2 教育課程及び教授方法**

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

**【評価結果】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

教育課程編成方針は、大学の教育目的に沿って規定されており、学生便覧・シラバス・ホームページ等に明示されている。教育課程編成方針に基づいて体系的な教育課程が編成されている。また、履修登録単位数の上限についても、学生便覧に明記している。

教授会のもとにFD(Faculty Development)委員会を設置し、研修会や講演会等を開催しているほか、授業評価アンケートを実施している。また、平成26(2014)年度より教員表彰の規則が設けられ、表彰を受けた教員から、表彰対象となった授業科目における工夫等、教員の教育力を高めるヒントに関するレクチャーが行われている。教授方法の改善を進めるための組織体制は整備されつつある。

**2-3 学修及び授業の支援**

- 2-3-① 教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及

## び授業支援の充実

### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

### 【理由】

教務委員会を中心として、関連する教職員が協働して学修及び授業支援に取組み、専任・兼任の助手が授業の支援を行っている。加えて、チューター制を導入し、学生の学修及び生活等全般に関して指導・助言・支援を行っている。また、新入生を対象とした宿泊を伴うリメディアル研修を実施し、入学後の学修や大学生活が円滑になるように配慮している。

オフィスアワー制度を実施し、シラバスや掲示等で学生に周知している。臨地実習指導で不在の専任教員に関しては、オフィスアワー以外でも臨機応変に学生対応がなされている。

意見箱の設置のほか、授業評価アンケート及び学生満足度アンケートにより学生の意見等をくみ上げ、学修及び授業支援の体制の改善に努めている。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

### 【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準は、学則及び履修規程等に明確に定め、学生便覧等にも明記して厳正に適用している。また、入学前に修得した単位については、学則及び「東都医療大学入学前の既修得単位の認定に関する規程」に基づき、適正な範囲で認定している。

現時点で GPA(Grade Point Average)による成績評価は行われていないが、予算計上により教務システムの変更を早急に行い、平成 28(2016)年度には特待生の選考や学修指導の基準の一つとして活用する計画である。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

### 【理由】

キャリアセンターを設置し、教職協働で就職や進学に関する相談・支援を行っている。また、学生委員会を中心に、学年進行に応じたキャリアガイダンスを計画・実施するなど、

キャリア教育のための支援体制が整備されている。

国家試験対策に関しては、「国家試験対策委員会」が中心となり、年間計画に従って模擬試験及び対策講座、低学力者サポートの実施等による支援活動を行っている。また、国家試験不合格者への支援では、面談や模擬試験及び対策講座等の情報提供を行っている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

教育目的の達成状況を、授業評価アンケートだけでなく、学生満足度アンケートや卒業生アンケート等により点検・評価している。「授業評価アンケート」では、授業担当教員に当該科目の集計個表とアンケートの原票が送付され、教員は自由記述への回答を得た上で、回答書を作成している。回答書は教授会に報告後、図書館に配置され、学生及び教職員が閲覧可能な状態となっている。また、評価点の低い教員に対しては、学部長による面接指導が行われ、各科目の授業方法・内容に関しては、異なる教員によるレビューや授業計画の検討が行われるなど、学生の関心やニーズに対応した授業改善に努めている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学生生活での助言・相談等のためチューター制をとっており、1年生から4年生までの学生16人程度を1人の教員が入学から卒業までの4年間継続して担当している。学生の精神的な不安や悩みに関しては、学生相談室を設け、専任教員が対応している。保健室では応急処置に必要な医薬品を常備している。教職員でないカウンセラーは配置されていないが、学外のNPO法人「心のケア・とまり木」を無料で利用できるシステムを用意している。

学生のサークル活動等には教員が顧問を担当するとともに大学が財政的なサポートを行っている。学生の意見・要望の把握に関しては、意見箱が置かれ、理事長が開錠し、「運営協議会」で討議、対応している。学生満足度アンケートや意見箱の意見・要望に対しては、要望に添えない場合も含め、書面にて丁寧に回答している。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

## 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

## 【理由】

年齢構成に偏りがあるものの、専任教員数は 32 人で、大学設置基準を満たしている。教員の定着率の低さ（離職率の高さ）については、現在、改善に向けて「教員組織検討委員会」等で検討・分析を行っている。

教員の採用・昇任に関しては、「人事委員会規程」を設け、理事長のもとに「人事委員会」を設置している。採用に関しては公募し、3 年任期（ただし更新可）の任期制を導入している。

平成 26(2014)年度より、優れた教育方法等を実践し、教育上の高い評価を受けた教員を表彰している。その選出方法の妥当性に関しては現在検討している。教育・指導に関する能力向上のため FD 研修や助手教育研修が実施され、教育評価に関しても「教育・研究活動報告書」に基づき学長から指導が行われている。

## 【参考意見】

○専任教員の年齢構成については、51～60 歳の年代が占める割合が高いため、バランスに配慮されたい。

## 2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

## 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

## 【理由】

校地、校舎、運動場、体育施設、講義室、演習室、実習室、研究室、図書館、キャリアセンター等大学設置基準を踏まえ適切に整備している。コンピュータ等 IT 施設は定員 400 人に対して 70 台のパソコンと適切な台数である。図書館は、図書 23,000 冊、学術雑誌 76 誌、電子ジャーナル 6 種、視聴覚資料 725 点を所有しており、平日は 20 時まで、土曜は 15 時まで開館している。講義室、実習室、演習室等の他に、国家試験対策の学習スペースが確保されている。全ての施設・設備は耐震基準を満たし、安全性を確保している。また、校舎にはエレベータを備えバリアフリーに対応している。

講義、演習、実習等授業の形態に合わせ、クラスサイズは適切に管理されている。

### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

#### 【理由】

大学の経営は、学校教育法、私立学校法等の各種法令を遵守しつつ寄附行為及びその他の関連諸規則に基づき適切に行われており、経営の規律と誠実性は維持されている。また、「中期目標・中期計画」を策定し、大学の使命・目的の実現へ向けた継続的努力を行う体制が確立されている。

大学運営における環境保全、人権、安全に関する各種規則も整備されている。また、「公益通報者保護規程」を定め、公益通報に関する秘密の保持や不利益な取扱いの禁止等、人権への配慮もなされている。「危機管理マニュアル」や「火災発生時の行動マニュアル」等は、緊急時に対応できるように図を使って分かりやすく作られており、安全への対策が施されている。

教育情報・財務情報等の公表については、主としてホームページを利用した公表が誠実かつ的確に実行されている。

#### 3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 【理由】

理事会は、寄附行為に基づき、法人の最高意思決定機関として位置付けられ、適切に運営されている。理事の選任についても寄附行為にのっとり適切になされており、平成

26(2014)年度の各理事の理事会への出席率は高い。また、「法人運営会議」等の会議体の設置により機能が発揮され、好適な補佐体制が整備されている。

理事会の中での理事長と学長の役割について、理事長は法人を代表する業務の総理であり、学長が教学の責任者であることが明言され、適切な責務分担がなされている。また、各理事の職務分担も明瞭化され、非常勤理事の執行を含め好適に運用されている。

また、理事会欠席時の委任状について、審議議案ごとの賛否の記載が可能となっており、適切に運用されている。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 【理由】

理事会、「法人運営協議会」「法人運営会議」が各々の設置趣意に従い好適に機能している。理事長、教授会、学長のもとに各種委員会が置かれ機能している。学長と教授会の位置付けに関し、「東都医療大学学長が教授会に意見を聞く事項に関する規程」として定められている。「外部評価委員会」が設置され、自己点検評価書への具申や中期計画作成の必要性などが提起された。

学長を補佐する体制として、副学長を 2 人置き、「組織規程」を改正し、学長の命を受けて校務を司ることができるものとしている。また、学長補佐（看護学を専攻する教員）を置く手厚い体制となっている。一方、IR(Institutional Research)室等の調査・企画部門の整備はこれからの状況であり、今後の進展と実質化に期待したい。また、中期計画の中で「経営及び教学部門の改善充実」が策定され、学長がリーダーシップを発揮できる体制が示されている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

理事長、理事、学長、事務局長で構成された「法人運営会議」が毎月開催されるほか、学部長、学科長をも含めた「法人運営協議会」や「学園運営会議」が毎月 2 回以上開催さ

れており、管理部門と教学部門の連携が図られ、法人と大学が相互にチェックする体制にある。

「監事監査規程」が整備され、「監事監査チェックリスト」によって監事の職務内容が細かく定められている。また、監事は理事会・評議員会で必要に応じて意見を述べている。

全教員を対象とした「教員連絡会議」を開催し、大学の方針・決定事項の情報を伝えることができおり、教員アンケートと併せて教員の意見をくみ上げる仕組みが構築されている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

担当役員制のもと、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制が確保されている。

「組織規程」や「事務分掌規程」等によって事務体制が構築され、職員は分掌上、組織編制され、各委員会等に配置されている。

日本私立大学協会が主催する各種研修会への参加等の SD(Staff Development)研修が行われており、組織と個別の職能開発が実践されている。

今後の教育改革により業務の増加が見込まれる中、職員の適正人員を検討され、対処されることを期待する。

### 3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度にわたる 5 か年の中期計画は平成 26(2014)年度に策定し、平成 27(2015)年度以降はこの計画に基づいた大学運営を行っている。

法人全体の貸借対照表関係比率では多くの指標において良好な数値を示しており、財政基盤は安定した状態にあると判断できる。帰属収支差額は開設 3 年目の平成 23(2011)年度から黒字に転換し、平成 25(2013)年度には消費収支差額においても収入超過となるなど、

経営状況も健全な状態で推移している。平成 26(2014)年度は、法人全体としての帰属収支差額が支出超過となったが、中期計画に基づく経費削減等が検討されており、平成 27(2015)年度以降は、再び、収支バランスの回復が見込まれる。

また、外部講師による科学研究費助成事業の講習会を開催したほか、積極的に寄附金募集を行うことも計画するなど、外部資金の獲得にも努めている。

### 3-7 会計

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

会計処理については、学校法人会計基準等の法令及び「学校法人青淵学園会計規程」「学校法人青淵学園会計規程施行規則」等の諸規則に基づき、適正に行われている。予算外支出や誤り等を未然防止するためのチェックは大学の会計係と法人事務局が連携して行っており、予算執行についても適切に管理されている。また、予算とかい離のある科目がある場合は、補正予算を編成し対応している。

監事及び独立監査人による監査は、監査計画に基づき厳正に実施されている。平成 26(2014)年度からは「内部監査室」を設置し、事業計画の実施状況等の業務監査及び予算執行や資産管理状況等の会計監査を行うなど、監査体制をより一層強化している。

### 基準 4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

##### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

##### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

##### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

#### 【理由】

「自己点検・評価委員会」は、平成 26(2014)年度より「FD 委員会」と分離し、同時に、新たに定められた「東都医療大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。点検・評価は、「自己点検・



評価委員会」の各委員らが基準項目ごとに分担して行うほか、必要に応じて専門部会を置いて行うことも可能としている。また、「外部評価委員会」において「自己点検・評価報告書」に関する意見聴取を行うなど、自己点検・評価に関する客観性・妥当性をより一段と高めるとともに教育水準の更なる向上に努めている。

自己点検・評価は、平成 24(2012)年度から行われており、その後は平成 25(2013)年度、平成 27(2015)年度と実施されてきた。今後についても、「東都医療大学自己点検・評価委員会規程」にのっとり、周期を毎年として実施する予定で準備を進めている。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 【理由】

自己点検・評価の実施に当たっては、「自己点検・評価委員会」の各委員らが基準項目ごとに役割分担し、現状把握のための調査・データの収集を十分に行った上で、エビデンスに基づいた分析を行っている。エビデンス等の資料の作成や保存については、日頃から一元的にデータ収集するなど、大学の管理運営上のシステムとして確立している。また、今後は、基準ごとに専門部会を置き、調査・分析をより一層強化すべく体制づくりを検討している。

最新の「自己点検・評価報告書」はホームページで公開するとともに、全教職員に冊子を配付し、学内共有に努めている。また、学生や一般市民が閲覧できるように最新の「自己点検・評価報告書」を図書館に配備している。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

##### 【理由】

「東都医療大学自己点検・評価委員会規程」において、「学長および教授会は、報告書の内容を検討のうえ、必要な措置を講じなければならない」と定めている。平成 25(2013)年度の「自己点検・評価報告書」の中からは、研究室の環境問題等が課題として学長及び教授会に報告されている。これらの課題について、管轄する委員会や担当部局が検討を重ね、実際に改善するところまでこぎ着けており、自己点検・評価の結果は大学運営の改善・向上に反映されていると言える。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. 社会連携

#### A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

- A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

#### A-2 地域貢献・社会連携を円滑にするための組織とその運営

- A-2-① 地域貢献・社会連携を円滑にするための組織とその運営

#### 【概評】

図書館、体育館等の大学施設の社会への開放、市民対象の「公開講座」、県内の看護職員を対象とする「リフレッシュ教育」、そして「子ども大学ふかや」「ふかや市民大学」等への教職員・学生の参画等、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供が実施され、地域・社会連携を念頭に置いた実績が蓄積されつつある。

地域貢献・社会連携を円滑にするための組織とその運営については、平成 26(2014)年に締結した埼玉県深谷市との連携協定に基づき、市との共同事業として実績を挙げている「オレンジカフェ東都」（認知症カフェ）の展開等が学内の「地域連携委員会」を核として着実に実施されている。また、大学教職員のみならず学生ボランティアである「地域連携サークル」が組織され、学生の参画による地域貢献が実践されており、行政との連携のもと目的に沿った好適な組織が構築され実質的な運営がなされている。

今後は、地域内の他の高等教育機関との連携等も視野に入れ、「知」の拠点として更なる地域貢献に努めることを期待する。

### 基準 B. 臨地実習

#### B-1 臨地実習の教育上の評価及び実施状況並びに実施上の工夫

- B-1-① 臨地実習の教育上の評価及び実施状況並びに実施上の工夫

#### B-2 臨地実習の支援等するための仕組みとその運用状況

- B-2-① 臨地実習の支援等するための仕組みとその運用状況

#### 【概評】

各実習前に実施されるオリエンテーションでは、大学の個性・特色である「ヒューマンケアを実践できる看護師等の養成」を意識して実習目的等が話されているが、今後は更なる意識付けを行うためにも実習評価にその視点を含める等の対応に期待したい。

実習施設及びその実習指導者に対する理解と連携協力の促進を目的に、平成 26(2014)年度に「東都医療大学臨床教授等の称号授与に関する規程」を制定し、称号の授与が行われている。これにより、称号を授与された者の指導上に良好な意識変化が見られたとのこ

とであり、規則制定の意義が認められる。

平成 29(2017)年度の第 2 回のカリキュラム改正では、講義・演習・実習を円滑に統合するために科目内容を強化する計画であり、それに合わせて実習目的に適合した施設の開拓を進め、臨地実習の内容も更に充実することに期待したい。

#### IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 21(2009)年度  
所在地 埼玉県深谷市上柴町西 4-2-11

##### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
ヒューマンケア学部	看護学科

#### V 評価の経過

##### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 1 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 16 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 1 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 4 日	実地調査の実施
11 月 5 日	第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 6 日	11 月 6 日 第 4 回評価員会議開催
12 月 3 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 7 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 10 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

#### VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

##### エビデンス集（資料編）内訳

###### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	

【資料 F-1】	学校法人青淵学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	東都医療大学大学案内（平成 27 年度）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	東都医療大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	東都医療大学募集要項（平成 27 年度）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	東都医療大学学生便覧（平成 27 年度）	
	授業計画（平成 27 年度）	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人青淵学園事業計画（平成 27 年度）	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人青淵学園事業報告書（平成 26 年度）	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人青淵学園・東都医療大学 規程等一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	学校法人青淵学園理事、監事、評議員名簿	
	学校法人青淵学園理事会、評議員会開催状況	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	東都医療大学設置認可申請書	
【資料 1-1-2】	東都医療大学設置認可申請書（再掲）	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-1-3】	学校法人青淵学園寄附行為	
【資料 1-1-4】	東都医療大学学則	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学校法人青淵学園寄附行為（再掲）	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-2-2】	東都医療大学学則（再掲）	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-2-3】	平成 27 年度学生便覧	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人青淵学園寄附行為（再掲）	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-2】	東都医療大学学則（再掲）	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-3】	学校法人青淵学園評議員会議事録（平成 20 年度）	
【資料 1-3-4】	学校法人青淵学園理事会議事録（平成 20 年度）	
【資料 1-3-5】	教員アンケート報告書	
【資料 1-3-6】	平成 27 年度学生便覧（再掲）	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 1-3-7】	平成 27 年度東都医療大学学生募集要項	
【資料 1-3-8】	平成 27 年度東都医療大学大学案内	
【資料 1-3-9】	授業計画（シラバス）	
【資料 1-3-10】	東都医療大学ホームページ	
【資料 1-3-11】	学生満足度アンケート	
【資料 1-3-12】	中期計画	
【資料 1-3-13】	運営協議会議事録（平成 26 年度第 27 回）	

【資料 1-3-14】	学校法人青淵学園理事会議事録（平成 26 年度第 5 回）	
【資料 1-3-15】	ディプロマ、カリキュラム、アドミッションポリシー	
【資料 1-3-16】	学校法人青淵学園・東都医療大学規程集	
【資料 1-3-17】	学校法人青淵学園組織図	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 27 年度東都医療大学学生募集要項（再掲）	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 2-1-2】	東都医療大学ホームページ（再掲）	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 2-1-3】	東都医療大学教授会規程	
【資料 2-1-4】	東都医療大学入学試験委員会規程	
【資料 2-1-5】	平成 27 年度東都医療大学学生募集要項（再掲）	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 2-1-6】	入学試験委員会議事録（平成 26 年度第 5 回）	
【資料 2-1-7】	教授会議事録（平成 26 年度第 8 回）	
【資料 2-1-8】	改善意見等対応状況報告書	
【資料 2-1-9】	入学者選抜規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	東都医療大学設置認可申請書（再掲）	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 2-2-2】	平成 27 年度授業計画（シラバス）（再掲）	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 2-2-3】	東都医療大学設置認可申請書（再掲）	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 2-2-4】	平成 27 年度授業計画（シラバス）（再掲）	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 2-2-5】	平成 27 年度授業計画（シラバス）（再掲）	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 2-2-6】	東都医療大学 FD 委員会規程	
【資料 2-2-7】	東都医療大学教員表彰規程	
【資料 2-2-8】	平成 26 年度第 3 回 FD 研修会	
【資料 2-2-9】	東都医療大学学則（再掲）	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 2-2-10】	東都医療大学履修規程	
【資料 2-2-11】	東都医療大学学生便覧（再掲）	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 2-2-12】	平成 27 年度授業計画（シラバス）（再掲）	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 2-2-13】	平成 27 年度ガイダンス計画	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	チューターのためのマニュアル	
【資料 2-3-2】	東都医療大学チューター規程	
【資料 2-3-3】	チューター指導計画書	
【資料 2-3-4】	チューター実施報告書	
【資料 2-3-5】	平成 27 年度授業計画（シラバス）（再掲）	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 2-3-6】	平成 27 年度ガイダンス計画（再掲）	【資料 2-2-13】と同じ
【資料 2-3-7】	平成 27 年度ガイダンス計画（再掲）	【資料 2-2-13】と同じ
【資料 2-3-8】	平成 27 年度後期ガイダンススケジュール	
【資料 2-3-9】	平成 26 年度後期領域別実習のガイダンススケジュール	
【資料 2-3-10】	平成 26 年度後期試験関係日程	
【資料 2-3-11】	東都医療大学特待生規程	
【資料 2-3-12】	幕張研修のしおり	
【資料 2-3-13】	平成 27 年度授業計画（シラバス）（再掲）	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 2-3-14】	専任教員等一覧	
【資料 2-3-15】	専任助手・非常勤助手の役割等について	
【資料 2-3-16】	退学・留年経緯書	

【資料 2-3-17】	意見箱の処理方法について	
【資料 2-3-18】	意見箱への回答	
【資料 2-3-19】	授業評価アンケート	
【資料 2-3-20】	学生満足度調査要領	
【資料 2-3-21】	学生満足度アンケート調査の質問事項	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	東都医療大学学則（再掲）	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 2-4-2】	東都医療大学履修規程（再掲）	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-4-3】	平成 27 年度学生便覧（再掲）	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 2-4-4】	東都医療大学入学前の既修得単位の認定に関する規程	
【資料 2-4-5】	仮進級の基準等の制定について	
【資料 2-4-6】	東都医療大学実習履修について申し合わせ事項（旧カリキュラム）	
【資料 2-4-7】	東都医療大学実習履修について申し合わせ事項（新カリキュラム）	
【資料 2-4-8】	GPA の導入について	
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	指定規則との対比表	
【資料 2-5-2】	平成 26 年度就職支援ガイダンス	
【資料 2-5-3】	平成 26 年度進路相談会配置図	
【資料 2-5-4】	平成 26 年度模擬面接一覧	
【資料 2-5-5】	内定状況調査	
【資料 2-5-6】	第 2 回卒業生アンケート結果	
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	授業評価アンケート（再掲）	【資料 2-3-19】と同じ
【資料 2-6-2】	授業評価アンケート分析報告書	
【資料 2-6-3】	学生満足度調査要領（再掲）	【資料 2-3-20】と同じ
【資料 2-6-4】	学生満足度アンケート調査の質問事項（再掲）	【資料 2-3-21】と同じ
【資料 2-6-5】	第 2 回卒業生アンケート結果（再掲）	【資料 2-5-6】と同じ
<b>2-7. 学生サービス</b>		
【資料 2-7-1】	東都医療大学学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	東都医療大学チューター規程（再掲）	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 2-7-3】	チューターのためのマニュアル（再掲）	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 2-7-4】	チューター指導計画書（再掲）	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 2-7-5】	チューター実施報告書（再掲）	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-7-6】	チューター手当について	
【資料 2-7-7】	学生相談	
【資料 2-7-8】	研究棟見取図	
【資料 2-7-9】	保健室利用状況	
【資料 2-7-10】	学校法人青淵学園奨学金貸与規程	
【資料 2-7-11】	青淵学園奨学金貸与者一覧	
【資料 2-7-12】	日本学生支援機構奨学生一覧	
【資料 2-7-13】	平成 27 年度学生便覧（再掲）	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 2-7-14】	東都医療大学学生規程	
【資料 2-7-15】	学生団体の活動等について（内規）	
【資料 2-7-16】	青淵祭（学園祭）への支援	
【資料 2-7-17】	学生満足度調査要領（再掲）	【資料 2-3-20】と同じ
【資料 2-7-18】	学生満足度アンケート調査の質問事項（再掲）	【資料 2-3-21】と同じ
【資料 2-7-19】	意見箱の処理方法について（再掲）	【資料 2-3-17】と同じ

【資料 2-7-20】	意見箱への回答（再掲）	【資料 2-3-18】と同じ
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	改善意見等対応状況報告書（再掲）	【資料 2-1-8】と同じ
【資料 2-8-2】	東都医療大学設置認可申請書（再掲）	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 2-8-3】	学校法人青淵学園人事委員会規程	
【資料 2-8-4】	東都医療大学教員選考内規	
【資料 2-8-5】	東都医療大学ヒューマンケア学部看護学科の教員採用に係る基本方針及び計画について	
【資料 2-8-6】	改善意見等対応状況報告書（再掲）	【資料 2-1-8】と同じ
【資料 2-8-7】	東都医療大学教員の昇任に関する選考基準	
【資料 2-8-8】	学校法人青淵学園 東都医療大学教員の任期に関する規程	
【資料 2-8-9】	東都医療大学教員組織検討委員会規程	
【資料 2-8-10】	東都医療大学 FD 委員会規程（再掲）	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-8-11】	東都医療大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 2-8-12】	東都医療大学 FD・教員研修計画	
【資料 2-8-13】	FD 講演（研修）会の開催要項	
【資料 2-8-14】	授業評価アンケート（再掲）	【資料 2-3-19】と同じ
【資料 2-8-15】	FD 講演（研修）会の開催要項（再掲）	【資料 2-8-13】と同じ
【資料 2-8-16】	助手教育研修プログラム	
【資料 2-8-17】	教育研究等活動報告書（フォーマット）	
【資料 2-8-18】	東都医療大学教員表彰規程（再掲）	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-8-19】	教養教育部会の設置について	
【資料 2-8-20】	第 1 回教養教育部会議事録	
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	改善意見等対応状況報告書（再掲）	【資料 2-1-8】と同じ
【資料 2-9-2】	施設・設備の整備状況、経費	
【資料 2-9-3】	学校法人青淵学園事務組織分掌規程	
【資料 2-9-4】	東都医療大学環境・安全衛生委員会規程	
【資料 2-9-5】	学校法人青淵学園防火管理規程	
【資料 2-9-6】	平成 26 年東都医療大学消防避難訓練タイムスケジュール	
【資料 2-9-7】	消防避難訓練報告書	
【資料 2-9-8】	意見箱の処理方法について（再掲）	【資料 2-3-17】と同じ
【資料 2-9-9】	意見箱への回答（再掲）	【資料 2-3-18】と同じ
【資料 2-9-10】	学生満足度調査要領（再掲）	【資料 2-3-20】と同じ
【資料 2-9-11】	学生満足度アンケート調査の質問事項（再掲）	【資料 2-3-21】と同じ
【資料 2-9-12】	クラスサイズ	

**基準 3. 経営・管理と財務**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	学校法人青淵学園寄附行為（再掲）	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人青淵学園組織規程	
【資料 3-1-3】	学校法人青淵学園組織規程（平成 27 年 4 月 1 日施行）	
【資料 3-1-4】	学校法人青淵学園事務組織分掌規程（再掲）	【資料 2-9-3】と同じ
【資料 3-1-5】	学校法人青淵学園公益通報者保護規程	
【資料 3-1-6】	学校法人青淵学園会計規程（平成 27 年 4 月 1 日施行）	
【資料 3-1-7】	学校法人青淵学園会計規程施行細則（平成 27 年 4 月 1 日施行）	
【資料 3-1-8】	学校法人青淵学園利益相反マネジメントポリシー	

【資料 3-1-9】	学校法人青淵学園利益相反マネジメント規程	
【資料 3-1-10】	学校法人青淵学園理事会規程	
【資料 3-1-11】	学校法人青淵学園評議員会規程	
【資料 3-1-12】	平成 27 年度学校法人青淵学園事業計画書	
【資料 3-1-13】	平成 26 年度学校法人青淵学園事業報告書	
【資料 3-1-14】	平成 26 年度学校法人青淵学園決算	
【資料 3-1-15】	中期計画（再掲）	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 3-1-16】	学校法人青淵学園寄附行為（再掲）	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 3-1-17】	東都医療大学学則（再掲）	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 3-1-18】	東都医療大学学則（平成 27 年 4 月 1 日施行）	
【資料 3-1-19】	学校法人青淵学園防火管理規程（再掲）	【資料 2-9-5】と同じ
【資料 3-1-20】	災害時における学校法人青淵学園東都医療大学の支援協力に関する協定（学校法人青淵学園東都医療大学）	
【資料 3-1-21】	深谷市と東都医療大学との連携協力に関する包括協定書	
【資料 3-1-22】	危機管理マニュアル	
【資料 3-1-23】	東都医療大学環境・安全衛生委員会規程（再掲）	【資料 2-9-4】と同じ
【資料 3-1-24】	平成 26 年度東都医療大学各種委員会活動報告書	
【資料 3-1-25】	東都医療大学環境・安全衛生委員会規程（平成 27 年 4 月 1 日施行）	
【資料 3-1-26】	東都医療大学ハラスメント防止規程	
【資料 3-1-27】	学校法人青淵学園個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-28】	ハラスメント防止に関する講演会	
【資料 3-1-29】	東都医療大学ホームページ（再掲）	【資料 1-3-10】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人青淵学園理事会規程（再掲）	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人青淵学園運営会議規程	
【資料 3-2-3】	学校法人青淵学園寄附行為（再掲）	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 3-2-4】	学校法人青淵学園理事会議事録（過去 5 年間）	
【資料 3-2-5】	学校法人青淵学園理事会理事出席状況（過去 5 年間）	
【資料 3-2-6】	学校法人青淵学園寄附行為（再掲）	【資料 1-1-3】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人青淵学園組織規程（再掲）	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-3-2】	東都医療大学学則（再掲）	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 3-3-3】	東都医療大学教授会規程（再掲）	【資料 2-1-3】と同じ
【資料 3-3-4】	東都医療大学人事委員会規程	
【資料 3-3-5】	東都医療大学企画委員会規程	
【資料 3-3-6】	東都医療大学入学試験委員会規程	
【資料 3-3-7】	東都医療大学教務委員会規程	
【資料 3-3-8】	東都医療大学学生委員会規程（再掲）	【資料 2-7-1】と同じ
【資料 3-3-9】	東都医療大学研究・紀要委員会規程	
【資料 3-3-10】	東都医療大学研究倫理委員会規程	
【資料 3-3-11】	東都医療大学研究・倫理規程	
【資料 3-3-12】	東都医療大学図書館運営委員会規程	
【資料 3-3-13】	東都医療大学 FD 委員会規程（再掲）	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 3-3-14】	東都医療大学環境・安全衛生委員会規程（再掲）	【資料 2-9-4】と同じ
【資料 3-3-15】	東都医療大学地域連携委員会規程	
【資料 3-3-16】	東都医療大学委員会組織図	
【資料 3-3-17】	学校法人青淵学園人事委員会規程(再掲)	【資料 2-8-3】と同じ
【資料 3-3-18】	学校法人青淵学園企画委員会規程(平成 27 年 4 月 1 日施行)	



【資料 3-3-19】	学校法人青淵学園将来構想検討委員会規程(平成 27 年 4 月 1 日施行)	
【資料 3-3-20】	東都医療大学国家試験対策委員会規程(平成 27 年 4 月 1 日施行)	
【資料 3-3-21】	東都医療大学研究・倫理規程(再掲)	【資料 3-3-11】と同じ
【資料 3-3-22】	東都医療大学図書館運営委員会規程(平成 27 年 4 月 1 日施行)	
【資料 3-3-23】	東都医療大学環境・安全衛生委員会規程(平成 27 年 4 月 1 日施行) (再掲)	【資料 3-1-25】と同じ
【資料 3-3-24】	東都医療大学地域連携委員会規程(平成 27 年 4 月 1 日施行)	
【資料 3-3-25】	東都医療大学広報委員会規程(平成 27 年 4 月 1 日施行)	
【資料 3-3-26】	東都医療大学物品調達委員会規程(平成 27 年 4 月 1 日施行)	
【資料 3-3-27】	東都医療大学入学試験委員会規程(平成 27 年 4 月 1 日施行)	
【資料 3-3-28】	東都医療大学教務委員会規程(平成 27 年 4 月 1 日施行)	
【資料 3-3-29】	学校法人青淵学園理事会規程 (再掲)	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 3-3-30】	学校法人青淵学園評議員会規程 (再掲)	【資料 3-1-11】と同じ
【資料 3-3-31】	学校法人青淵学園組織規程 (再掲)	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-3-32】	学校法人青淵学園組織規程(再掲)	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-3-33】	東都医療大学学則 (再掲)	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 3-3-34】	東都医療大学教授会規程 (再掲)	【資料 2-1-3】と同じ
【資料 3-3-35】	東都医療大学教授会規程(平成 27 年 4 月 1 日施行)	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人青淵学園運営会議規程 (再掲)	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人青淵学園運営協議会規程	
【資料 3-4-3】	学校法人青淵学園運営協議会規程 (再掲)	【資料 3-4-2】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人青淵学園寄附行為 (再掲)	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人青淵学園監事監査規程	
【資料 3-4-6】	監事監査調書	
【資料 3-4-7】	学校法人青淵学園評議員会規程 (再掲)	【資料 3-1-11】と同じ
【資料 3-4-8】	学校法人青淵学園評議員会議事録 (平成 26 年度分)	
【資料 3-4-9】	学校法人青淵学園寄附行為 (再掲)	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 3-4-10】	学校法人青淵学園評議員会規程 (再掲)	【資料 3-1-11】と同じ
【資料 3-4-11】	学校法人青淵学園組織規程 (再掲)	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-4-12】	東都医療大学委員会組織図 (再掲)	【資料 3-3-16】と同じ
【資料 3-4-13】	教員アンケート報告書 (再掲)	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 3-4-14】	教員連絡会議事録	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人青淵学園組織規程 (再掲)	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人青淵学園事務組織分掌規程 (再掲)	【資料 2-9-3】と同じ
【資料 3-5-3】	各種委員会委員名簿	
【資料 3-5-4】	東都医療大学研究費規程	
【資料 3-5-5】	東都医療大学公的研究費管理規程	
【資料 3-5-6】	東都医療大学公的研究費使用内規	
【資料 3-5-7】	東都医療大学研究・紀要委員会規程 (再掲)	【資料 3-3-9】と同じ
【資料 3-5-8】	東都医療大学研究倫理規程 (再掲)	【資料 3-3-11】と同じ
【資料 3-5-9】	東都医療大学研究センター規程	
【資料 3-5-10】	東都医療大学研究センター運営委員会規程	
【資料 3-5-11】	各種委員会委員名簿 (再掲)	【資料 3-5-3】と同じ
【資料 3-5-12】	学校法人青淵学園理事業務分担	
【資料 3-5-13】	学校法人青淵学園運営会議規程 (再掲)	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-5-14】	学校法人青淵学園運営協議会規程 (再掲)	【資料 3-4-2】と同じ

【資料 3-5-15】	SD 研修報告会	
【資料 3-5-16】	平成 26 年度 SD 研修出席者	
【資料 3-5-17】	SD 研修会（平成 26 年度第 1 回）について	
【資料 3-5-18】	人事評価制度の基本方針	
【資料 3-5-19】	人事評価の流れ	
【資料 3-5-20】	人事評価の活用	
【資料 3-5-21】	人事評価シート	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人青淵学園将来構想検討委員会規程(平成 27 年 4 月 1 日施行) (再掲)	【資料 3-3-19】と同じ
【資料 3-6-2】	学校法人青淵学園企画委員会規程(平成 27 年 4 月 1 日施行)(再掲)	【資料 3-3-18】と同じ
【資料 3-6-3】	中期計画 (再掲)	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 3-6-4】	平成 27 年度学校法人青淵学園事業計画書 (再掲)	【資料 3-1-12】と同じ
【資料 3-6-5】	平成 26 年度学校法人青淵学園予算書	
【資料 3-6-6】	平成 26 年度学校法人青淵学園補正予算	
【資料 3-6-7】	学校法人青淵学園財産目録 (平成 26 年度)	
【資料 3-6-8】	学校法人青淵学園資産運用規程	
【資料 3-6-9】	決算等の計算書類	
【資料 3-6-10】	文部科学省の 25 年度大学等設置に係る寄附行為 (変更) 認可後の財政状況及び施設状況調査の留意事項	
【資料 3-6-11】	消費収支計算書関係比率 (法人・大学のもの)	
【資料 3-6-12】	貸借対照表関係比率 (法人・大学全体のもの)	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人青淵学園会計規程	
【資料 3-7-2】	学校法人青淵学園会計規程(平成 27 年 4 月 1 日施行) (再掲)	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-7-3】	学校法人青淵学園会計規程施行細則	
【資料 3-7-4】	学校法人青淵学園会計規程施行細則(平成 27 年 4 月 1 日施行) (再掲)	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-7-5】	学校法人青淵学園固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-6】	平成 26 年度学校法人青淵学園補正予算 (再掲)	【資料 3-6-6】と同じ
【資料 3-7-7】	学校法人青淵学園内部監査に関する規程	
【資料 3-7-8】	学校法人青淵学園監事監査規程 (再掲)	【資料 3-4-5】と同じ
【資料 3-7-9】	監査報告書 (過去 5 年間)	

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	東都医療大学自己点検・評価委員会規程 (再掲)	【資料 2-8-11】と同じ
【資料 4-1-2】	FD・自己点検評価委員会議事録	
【資料 4-1-3】	授業評価アンケート (再掲)	【資料 2-3-19】と同じ
【資料 4-1-4】	学生満足度アンケート (再掲)	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 4-1-5】	第 2 回卒業生アンケート (再掲)	【資料 2-5-6】と同じ
【資料 4-1-6】	チューター実施報告書 (再掲)	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 4-1-7】	教員アンケート報告書 (再掲)	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 4-1-8】	東都医療大学外部評価委員会規程	
【資料 4-1-9】	東都医療大学自己点検・評価委員会規程 (再掲)	【資料 2-8-11】と同じ
【資料 4-1-10】	平成 25 年度自己点検評価書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		

【資料 4-2-1】	平成 25 年度自己点検評価書（再掲）	【資料 4-1-10】と同じ
【資料 4-2-2】	東都医療大学自己点検・評価委員会規程（再掲）	【資料 2-8-11】と同じ
【資料 4-2-3】	認証評価受審本部体制	
【資料 4-2-4】	東都医療大学ホームページ（再掲）	【資料 1-3-10】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	東都医療大学の PDCA サイクル概念図	

## 基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	東都医療大学図書館規程	
A-2. 地域連携・社会連携を円滑にするための組織とその運営		
【資料 A-2-1】	東都医療大学地域連携委員会規程（再掲）	【資料 3-3-15】と同じ
【資料 A-2-2】	地域連携ポリシー	
【資料 A-2-3】	平成 26 年度子ども大学ふかや講座予定	
【資料 A-2-4】	平成 26 年度深谷市福祉健康まつり 実行委員名簿	

## 基準 B. 臨地実習

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 臨地実習の教育上の評価及び実施状況並びに実施上の工夫		
【資料 B-1-1】	東都医療大学臨地実習要綱	
B-2. 臨地実習の支援等するための仕組みとその運用状況		
【資料 B-2-1】	東都医療大学教務委員会規程（再掲）	【資料 3-3-7】と同じ
【資料 B-2-2】	平成 26 年度基礎看護学実習Ⅰ学習手引き	
【資料 B-2-3】	平成 27 年度成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ学習手引き	
【資料 B-2-4】	平成 27 年度高齢者看護学実習Ⅰ・Ⅱ学習手引き	
【資料 B-2-5】	平成 27 年度小児看護学実習学習手引き	
【資料 B-2-6】	平成 26 年度母性看護学実習学習手引き	
【資料 B-2-7】	平成 26 年度助産学臨地実習手引き	
【資料 B-2-8】	平成 27 年度精神看護学実習学習手引き	
【資料 B-2-9】	平成 27 年度在宅看護論実習学習手引き	
【資料 B-2-10】	平成 27 年度公衆衛生看護学実習Ⅰ学習手引き	
【資料 B-2-11】	平成 27 年度公衆衛生看護学実習Ⅱ手引き	
【資料 B-2-12】	平成 27 年度看護統合実習学習手引き	
【資料 B-2-13】	平成 26 年度東都医療大学実習科目配置表	
【資料 B-2-14】	東都医療大学臨床教授等の称号授与に関する規程	

## 39 東北芸術工科大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、東北芸術工科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

建学の理念を「芸術的創造と、人類の良心によって科学技術を運用する新しい世界観の確立」とし、これを受けた使命、目的、四つの教育目標は、学校教育法等法令に従い設置され、簡潔な文章で明文化されている。理念に基づき、三つの教育目的を設定、個性・特色を出しており、育成する人材像を明示している。理念・使命・目的は、役員・教職員、学生に浸透し、ホームページで公表するとともに、大学正面入口に大学設立の宣言を掲げている。平成25(2013)年度に教育改革3か年プランを、翌年度5か年計画を策定。三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）は、建学の理念をもととした使命・目的及び教育目的が反映されている。教育研究の基本的な組織は、規模に合った内容で構成され、学長会、代表教授会の運営とともに法人・教学組織間が連携を持って運営されている。東北文化・文化財保存修復・創造性開発の各研究センター、共創デザイン室等の付置研究機関の活動を通じて地域社会に貢献している。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは、学生募集要項及び大学ホームページに掲載され、個々に応じた入学試験を選択できる形となっている。定員充足率は、適正に推移している。教育理念・目的・育成する人材像に沿った教育課程の編成が図られ、授業評価アンケート結果を反映したFD(Faculty Development)の実施により、教授方法の工夫が図られている。入学準備プログラム、オフィスアワーの設定、TA(Teaching Assistant)の活用等を行っており、教職協働で学生を支援する体制が構築されている。単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準は、学則等に明示、GPA(Grade Point Average)と連動する履修登録単位の上限が設定され、結果は学修ポータルサイト「NETBUS」に開示されるなど適正に実施されている。社会的・職業的自立のために、キャリアセンターが進路指導、支援を行っている。教育目的の達成状況は、就職率等進路状況、学修生活アンケートの結果分析等で確認し、開示している。奨学金、カウンセリング等学生生活安定のための支援が行われている。教員配置は、設置基準を満たしている。専任教員の採用・昇進等については、教員選考基準により厳格に運用されている。校地・校舎、図書館や体育施設等は設置基準を満たしている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性は、寄附行為に定められ、適切な運営がなされている。理事会業務委任規程において、理事会決定事項を定め、法人の使命・目的実現のための継続的努力を行っている。省エネルギー等環境保全や人権・安全へのため、諸規則を定め、適正に運営

を行っている。大学ホームページに財務・教育情報が公表されている。理事会、常任理事会が寄附行為等に従い設置され、機動的な運営がなされている。大学の意思決定機関のための審議機関として学長会が設けられ、学長のリーダーシップのもと、教学に関する意思決定が行われている。各々の会議には、教員・職員が出席し、法人・大学部門の相互チェックを図りつつガバナンスの機能性を確保している。職員ポートフォリオ制度を通じて、SD(Staff Development)が行われている。財務は中長期計画に基づき手堅く運用されている。監事は学校法人の財務会計等の状況を監査し、理事会及び評議員会に報告している。会計処理は適正に実施されている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

学則及び規則に基づき、学長のもとに自己点検・評価委員会を設置し、点検・評価の実施、結果の公表を行っている。評価結果は、毎年、報告書として取りまとめられている。教育の日常的な向上と改善を狙い、FD 委員会が教員の FD 活動を実施しているほか、授業評価・学修生活各アンケートを実施している。また教員・職員各ポートフォリオの活用により教職員の総合評価を適正に行っている。点検・評価の実施に当たっては、年 2 回の「G-PDCA」により行われている。点検は各事業の実施状況と達成度を示すエビデンスをもとに行われている。IR(Institutional Research)機能は各部署が担い、各現場が業務改善関連データの収集と分析を行っている。授業評価の集計結果は、当該教員のほか、学生や一般社会に公表を行っている。人事・授業各評価等自己点検対象データについて PDCA サイクルで検証を行っている。

総じて、東北地区初の公設民営の芸術系大学としての建学の理念と四つの教育目標を掲げ、東北地域における芸術系人材育成に貢献することを基本とした教育、研究に関わる制度と運営において、その特色と独自性がうかがわれ、今後も一層の発展が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携一地域の知の拠点としての展開一」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

建学の理念を「芸術的創造と、人類の良心によって科学技術を運用する新しい世界観の確立」とし、これをもとに教育理念を、「芸術家魂」を持った若者を世の中へ送出すことと、我が国を芸術立国とするための人材育成の教育が、大学の最も重要な使命である、としている。この理念を達成するため、教育目標として、想像力、創造力、意志、社会性の四つの力の育成を掲げ、学部における学生が「身につけるべき力と能力要素」、大学院研究科における育成する人材像を明示している。

教育理念及び目的は法令に従い設置され、簡潔に文章化している。また大学の使命については、「東北芸術工科大学設立の宣言」にまとめてあるほか、建学の理念の理解促進のため、理念策定の経緯を「東北芸術工科大学の誓い」「東北芸術工科大学生い立ちの記」及び「芸術立国」という三つの冊子にまとめ、公開している。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

建学の理念に基づき、芸術学部、デザイン工学部及び大学院芸術工学研究科において、①芸術・デザイン思考を基本とすること②就職に強い芸術大学③産学官連携による人間力形成を目指していくことと教育目的を設定し、個性・特色を明示している。

これら使命・目的については、学校教育法第 83 条が定める内容と合致しており、使命・目的をもとに、「身につけるべき力と能力要素」について、明文化している。今後も社会情勢の変化に伴い、見直しを図る方針など変化への対応をしている。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

建学の理念、使命・目的及び教育目的は簡潔な文章で明文化され、役員、教職員、学生及び学外者に理解され、共有されている。学生に対しては、入学前から大学設立の趣意書を資料として配付、入学式やガイダンスでの説明、「学生生活・学修ガイドブック」において

周知している。学外者に対しては、ホームページで公表するとともに、大学正面入口に大学設立の宣言を掲げており、学部及び大学院の教育目的に建学の理念が反映されている。平成 25(2013)年度、教育改革 3 か年プランを、翌 26(2014)年度 5 か年計画を策定している。学部及び大学院の三つの方針についても、建学の理念とその使命・目的及び教育目的が反映されている。教育研究の基本的な組織は、大学の規模に応じて構成され、代表教授会の運営とともに法人組織及び教育組織の連携が緊密に行われ運営されている。

### 【優れた点】

○東北文化研究センター、文化財保存修復研究センター、共創デザイン室や創造性開発研究センター等の付置研究機関の活動を通じて地元社会に貢献していることは、高く評価できる。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

建学の理念に基づき、アドミッションポリシーを学部及び大学院ごとに定め、求める学生像を明確に示し、学生募集要項及びホームページ掲載により周知する一方、オープンキャンパスや入試説明会、出張講義等において、教育理念に沿った教育方法を直接受験希望者に伝えている。また新たな入試方式を導入する際、事前に説明会も開催している。

アドミッションポリシーに沿って各専門領域に即した試験科目と入試区分で試験を実施することで、受験生は個々に応じた入学試験を選択できる。特に、募集枠が最大の AO 入試は、従来の慣例と異なり、入学前の美術予備校での実技専門指導の受講を前提とせず、受験生の学ぶ姿勢や意欲あるいは将来性を重視している。さらに、教育方針に基づいた徹底した教育を機能させるために、平成 27(2015)年度より面接型特別選抜試験と一般入試「専願型」を導入し、専願者の入学者比率を高めている。

過去 5 年、学部・学科別に入学定員を満たす学生数を確保している。また、大学全体の募集定員を維持しながら、入学者の動向を勘案しつつ学科再編するなど、常に適切な入学者数となるよう努めている。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

#### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

#### 【理由】

平成 24(2012)年度、学長会主導により教育改革に取り組み、FD 研修、代表教授会、学長会及び教職員総会等での検討と確認を行い、大学を取巻く現状の認識と取り組むべき課題の明確化を経て、教育理念、教育目的及び「育成すべき人材像／学位授与方針」と、その具体的な中身としての「身につけるべき力と能力要素」を策定した。これを「学生生活・学修ガイドブック」やホームページ等で学生に明示するとともに、その体系的修得を教育課程編成方針としている。

各学科の教育課程をカリキュラムマップで明示し、全学的に確認と共有を図るとともに、学生に対しては履修モデル及びカリキュラム一覧として具体的に提示し、学生の主体的な履修計画立案の支援に努めている。

平成 27(2015)年度に開講したデザイン工学専攻の新領域「地域デザイン研究領域」は、従来行ってきた研究指導に加えて、コミュニティの活性化を目的としたワークショップ、地域誌の編集、デザイナーのためのフィールドワークなど、学位授与方針及び教育課程編成方針に基づいたカリキュラム編成となっている。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

授業及び学修支援は、教学事務室を中心に教員と協働し、入学前の段階から入学準備プログラムを実行し、入学後もリメディアル教育の充実により基礎学力不足を補うなど、入学前後において切れ目のない学修支援体制を構築している。また授業の運営に当たっては、学科ごとに事務担当職員を配置すると同時に、特に実習系の授業の現場においては、教学事務室所属の副手と成績優秀な大学院生から選抜された TA とが協働してきめ細かい授業支援を行っている。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用



**【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

単位認定等については学則に基準を示し、「学生生活・学修ガイドブック」に記載し学生に配付するとともに、オリエンテーションでも説明している。各科目の成績評価方法についても、インターネットによる学修支援ポータルサイト「NETBUS」で公開するシラバスで事前に確認できる。加えて担当教員も初回の授業で詳細を告知している。また、GPA と連動する履修登録単位の上限を設けることで適切な学修時間を確保し、登録科目をきちんと履修する勉学姿勢を身に付けさせている。2 年次から 3 年次への進級要件を設定することにより、4 年次終了時の留年率の低下を図っている。

**2-5 キャリアガイダンス****2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備****【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

キャリアセンターでは、キャリア科目の企画・運営・実施、各学科に配置されている教学事務室の学科事務担当との連携による学生のサポートに加え、センター職員を各学科の会議に出席させて教員へ直接働きかけることにより、教員のキャリア教育に対する意識喚起を行っている。

キャリアセンターには、キャリアカウンセラーの資格を持つ複数の職員を配置し、日常的に学生の進路形成に関する相談と助言を行うとともに、1・3・4 年次を対象にした進路ガイダンスが組織的にきめ細かく実施されている。また、3 年次にはインターンシップのガイダンスが実施され、平成 26(2014)年度には 100 人超の学生をインターンとして山形県内外に送出した。さらに、3・4 年次には全ての学生に対して各 3 回の三者面談（学生・教員・センター職員）が実施され、各学生の進路希望等が把握されている。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック****2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発****2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック****【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

教育目的の達成状況について、卒業率、進路決定率、就職率、各種資格取得者数、各種公募展受賞・入選者数等の評価尺度を用いて点検・評価を行っている。また、カリキュラ

ム、学修環境、厚生サービスの改善に生かすために学修生活アンケートを実施して、その集計結果と分析結果を教授会等に報告するとともに、それに対する大学の回答を「NETBUS」で閲覧できるようにしている。

学生授業評価アンケートを実施して、その集計結果を担当教員へ通知することにより授業改善に利用している。また、全教員に対して教員ポートフォリオの作成と提出を義務付け、所属長がそれに基づいて面談と評価を行っている。さらに、自己点検・評価と改善計画を恒常的に実施する体制を整えるとともに、専任教員の教育力向上研修を実施したり、シラバスの整備と点検を行ったりしている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

経済的に困窮している学生のために奨学金・学費減免制度を設けている。また、悩み事を抱えている学生のために、教員によるオフィスアワー・個別面談を設定したり、学科事務担当職員・副手による支援体制を整えたりして、学生相談を実施している。保健室における健康管理・カウンセリングの実施、学生食堂の運営、委託保養施設利用の助成、課外活動の支援、スクールバスの運行など、学生生活を安定させるためのさまざまな支援を行っている。

学生生活の福利厚生の向上を図るために「学生代表会議」を開催している。また、教育内容・福利厚生の改善を図るために学修生活アンケートを実施している。さらに、大学・保護者・卒業生をつなぐための保護者会・校友会・卒業生後援会を組織して、大学・保護者・卒業生の連携による学生支援を行っている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

#### 【理由】

学部及び研究科の教員配置について、大学設置基準及び大学院設置基準が定める基準を満たしている。専任教員の年齢バランスについて、特に偏りは見られない。なお、専任教

員の担当科目数については、役職者を除き、ほぼ偏りのない配当が行われている。

専任教員の選考については、教員選考基準に基づく一連の採用手続きに沿って行われている。専任教員の昇任審査については、教員業績評価の結果に基づく候補者の選定、常任理事会での審議、理事長の面接を経て、昇任者を決定している。また、平成 24(2012)年度より教員ポートフォリオに基づく教員業績評価制度が運用されており、教員個人の資質向上に取り組んでいる。さらに、同年度に FD 委員会を立上げ、教員の能力開発、授業方法の改善、高等学校との接続教育などに取り組んでいる。

教養教育実施のため、平成 21(2009)年度に教養教育センターを設置し、全学教養教育カリキュラムの編成、基礎学力・主体性・人間形成力を身に付けさせる教育の強化などを行っている。

#### 【優れた点】

○教員業績評価制度について、全ての教員にポートフォリオの作成・提出を義務付け、賞与面での処遇に反映させている点は高く評価できる。

### 2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

#### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

#### 【理由】

校地・校舎、体育・スポーツ施設、図書館については、大学設置基準を満たしている。福利厚生・居住環境・食堂運営については、適切に維持・運営されている。教育・研究を展開するために必要な情報ネットワーク等についても、適切に整備されている。

講義室・演習室・学習室については、学科別・授業形態別・学修レベル別に教育効果を高めるために適正な人数で授業科目が開講できるように整備されている。また、耐震工事に合わせて授業の見える化を目的としたガラス張り教室を整備している。

### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

## 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

## 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

## 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

## 【理由】

経営の規律については、経営の根幹を担う学校法人について、私立学校法に基づき制定した寄附行為に明確に定めている。また、学校運営に関する基本規則である学則及び大学院学則により法人が設置する学校の運営に関わる基本事項を定めるとともに、就業規則において、法人の教職員の経営の規律と誠実性の維持について表明している。

使命・目的の実現のため理事会業務委任規程において理事会の決定事項を定め、当該事項を誠実に履行することにより、法人の使命・目的を実現させるための継続的努力を行っている。

学校法人の運営に際しては、学校教育法をはじめ各種法令を遵守するとともに、省エネルギー等環境保全や人権・安全への配慮を行いつつ適正に大学運営を行っている。

財務情報及び教育研究活動等の情報の公表については、平成 21(2009)年度事業に関する情報を平成 22(2010)年度からホームページに毎年掲載している。

## 3-2 理事会の機能

## 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

## 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

## 【理由】

最高意思決定機関である理事会のもと、戦略的に意思決定を支援するために法人部門や教育部門における各種組織を整備し、機動的な運営がなされる体制となっている。

理事長、副理事長、専務理事、常務理事、学内理事（学長、学部長、研究科長）等から構成される常任理事会が設置され、毎月開催し、理事会、評議員会付議事項や理事長が必要であると認める事項に関して、審議する体制となっており、法人と教学全体の戦略的な意思決定のために機能している。

学長会を週 1 回の頻度で開催することにより、教学全般に関する諸課題について審議し、その結果を理事会に提案することで最終意思決定がなされている。

## 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

## 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

## 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

## 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

大学全体の戦略的意思決定のために審議を行う学長会が、法人と教学部門との結節点の役割を果たしている。教授会・研究科委員会の審議事項は学校教育法の趣旨に従い、規定されている。

学長主宰による学長会が大学の諸課題に対する解決策や企画立案等を担っており、学長のリーダーシップ発揮に重要な役割を果たすとともに、大学の意思決定や業務執行、教授会の円滑な運営等に寄与している。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

理事 17 人のうち 4 人が教学部門の責任者によって構成され、法人部門と教学部門との意思疎通が図られている。また、常任理事会及び学長会には必要に応じて関係教職員が同席し意見を述べることでできるとなっており、理事・教員・職員相互のコミュニケーションを図る場が設けられている。

管理運営組織は、法人部門と大学部門の相互チェックを図りながらガバナンスの機能性を確保している。監事は学校法人の業務執行状況及び財務会計の状況を監査し、理事会及び評議員会にてその結果を報告している。評議員会は寄附行為に基づき運営され、機能している。

日常的な管理運営事項に関しては、規則に基づき必要な場合、入試部長や教務部長などの教学部門責任者に加え、事務局関係課の課長職が出席し意見を述べさせることでリーダーシップとボトムアップのバランスを図っている。

**3-5 業務執行体制の機能性**

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

法人の業務執行体制については、寄附行為及び理事会業務委任規程により役員（理事・監事）の選任及び職務等について規定している。教育組織及び事務組織については、組織規程により、権限の分散と責任を明示した組織編制を行い、業務の効果的な執行のための教職員の配置を行っている。

常務理事3人が戦略、財務各担当及び事務局長兼務とする担当制により業務執行の管理を行っており、業務内容は「G-PDCA」による自己点検・評価体制が構築され、これに従い、進捗管理がなされている。事務職員の資質・能力向上の制度については、職員研修及び職員ポートフォリオ制度を通じて行われている。

**3-6 財務基盤と収支**

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

5か年計画（平成26(2014)～平成30(2018)年度）及び各年度に明示される事務局目標に基づき予算の全体方針を示している。予算策定は適正に行われ、理事会での事業計画、予算承認を経て各課へ予算配分がなされるなど財務の中期的な計画に基づく運営がなされている。

これまで安定した収支バランスを維持するため、学生生徒等納付金の確保、科学研究費助成事業の獲得、適正な運用収入の確保や必要な基本金の積立てを図るよう留意してきたほか、支出面では、教職員定数の管理強化など人件費を適正に保ち、教育研究経費・管理費の支出の厳格化を図りつつ、将来に向けて特定資産の繰入れを行うなど、安定した財務基盤の確立を図っていく方針としている。

**3-7 会計**

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

会計処理は、学校法人会計基準及び経理規程に基づき適切に行われている。予算、補正予算及び決算は経理規程に基づき、理事会及び評議員会等の審議及び承認を受けて対応している。毎年の年度当初に予算執行に係るルールをまとめた「個人研究費ハンドブック」及び「予算執行ハンドブック」を教職員に配付し、正確な処理に努めるよう指導している。

また、会計監査は、公認会計士による監査と監事による監査を実施している。

#### 基準 4. 自己点検・評価

##### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

##### 【理由】

学則及び大学院学則に基づき、「自己点検・自己評価に関する規程」を定め、自己点検・評価委員会が評価事業の基本方針の策定、自己点検・評価の実施及び評価結果の公表、並びに評価事業に関する評価と改善を行っている。評価事業は、毎年の報告書の取りまとめと外部評価機関による機関別認証評価の受審の二つとなっている。

教育の日常的な向上と改善を狙い、FD 委員会は教員の FD 活動のほか、学生を対象とする授業評価アンケート及び学修生活アンケートを実施している。更に、人材育成の観点から教員ポートフォリオや職員ポートフォリオを活用しながら経営と人材の有機的な総合評価が行える体制を整えている。

諸規則に基づき自己点検・評価委員会、FD 委員会、学長会及び常任理事会が責任を持って、大学の各種事業のみならず、大学の教職員に対する評価を実施しており、各部署の計画に対する進捗状況をチェックするなど年 2 回、PDCA に「目標(Goal)」を加えた「G-PDCA」を回している。

大学のさまざまな評価活動については、7 年以内に一度の認証評価を除き、毎年度実施している。

##### 【優れた点】

○教員、職員とも目標管理による成果主義を導入し、組織目標と個人目標とのリンクを明確にすることで、自己点検・評価のサイクルが円滑に回っていることは高く評価できる。

##### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

各部署での実施責任者は、各事業の実施状況と達成度を示すエビデンスをもとに前年度の自己評価と当該年度の目標・計画の設定を行うとともに、所属長は裏付けデータと一緒に自己評価報告書を確認しながら実施責任者との意見交換を行っている。

「G-PDCA」サイクルにおいては、実施責任者に対して基礎データを、収集・分析の上で実施状況を記載し、これに基づいて評価と改善を記載するよう求めている。また、数値的データ収集（定量的な評価）に加え定性的な評価も重要視し、必要に応じて事業サービスの受益者（学生、教職員、保護者など）を対象とするアンケートやヒアリングの結果を十分に分析し、評価と改善に結びつけている。IR の機能は各部署が担い、現場担当の目線で業務改善の原動力ともなるデータの収集と分析に努めている。また、IR 推進室を設置し、職員だけでなく統計学の教員も加わり、経営指標の設定と情報の一元化に取り組んでいる。

**4-3 自己点検・評価の有効性****4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性****【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

各種事業を対象とする自己点検・評価の実施に当たっては「G-PDCA」サイクルを取入れており、教職員間で、これを実施している。

教職員の人事評価、授業評価、学修生活アンケート等のデータも「G-PDCA」サイクルの仕組みが確立しており、各々の改善が翌年の計画の根拠となっている。更に、その基盤の上に、教職員がより長期的な視点に立っての自己点検・評価に取り組んでいる。

**大学独自の基準に対する概評****基準 A. 社会連携 —地域の知の拠点としての展開—****A-1 公設民営の大学という“生い立ち”と社会連携・地域貢献との関係****A-1-① 地域の期待を受けて設置された大学****A-2 教育活動における社会連携の強化****A-2-① ディプロマポリシー及びカリキュラムとの関連性****A-2-② 地元産業への波及効果****A-2-③ 領域横断型プロジェクトの展開****A-2-④ 文部科学省「地（知）の拠点整備事業」の採択**



## A-3 研究活動における社会連携活動の強化

- A-3-① 附置研究機関の整備
- A-3-② 地域発新ブランド開発プロジェクトの推進
- A-3-③ 行政機関等との連携による産業界育成への取り組み

## A-4 地元産業界との組織的連携

- A-4-① 地元産業界との交流組織の形成

## A-5 本学の特色を活かした社会貢献活動の展開

- A-5-① 地域に開かれた大学としての存在
- A-5-② 生涯学習社会への対応
- A-5-③ 「みちのおくの芸術祭 山形ビエンナーレ」の開催

## A-6 東日本大震災被災地復興活動及び被災者支援の推進

- A-6-① 東北復興支援機構（TRSO）の立ち上げ
- A-6-② 文化財保存修復研究センターによる支援活動
- A-6-③ 建築・環境デザイン学科による復興支援活動

## 【概評】

私学として独立した運営体制を維持しながらも、地域社会の期待に応えるべく、産学連携活動及び社会貢献活動に加え、芸術・デザイン教育を通じて地域社会との連携・交流の推進に努めており、これらの活動は評価できる。

その具体例の一つとして、平成 26(2014)年度に文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」に採択された事業は、平成 30(2018)年度までに全学生が地域の課題や風土を学び、正規の授業（一部必修化）で地域連携・社会貢献を常態化させ、学生がその主役となることを目指したものとなっている。また、これらの事業と連動し、研究活動においても産学連携機関である共創デザイン室や、二つの付置研究センター、すなわち文化財保存修復研究センター及び東北文化研究センターを中核として地域社会との連携強化に努めている。一方、地元産業界との組織的連携を担う「東北芸術工科大学後援会」を平成 27(2015)年 1 月に発足させた。山形県内の企業を中心に 90 社を超える入会申込みがあり、地元産業界との交流組織が着実に整いつつある。

また「大学全体が美術館」というコンセプトのもと、生涯学習や芸術祭などを通じて、地域に開かれた大学としての認知が定着しつつあり、学長主導のもと、山形市を舞台に「山形ビエンナーレ」を開催するなど、人口減少社会において芸術大学が成し得る「地方の新しい豊かさ」を追究している。

こうした社会連携の一環として、東日本大震災直後の平成 23(2011)年 5 月に東北復興支援機構(TRSO)を立上げた。同機構の設立を起点に、震災から年月が経つにつれて徐々に減少傾向にはあるものの、被災地の復興と被災者支援を一貫して推進し、その経験を踏まえ、平成 26(2014)年に、人と人をつなぎ、コミュニティを構築する技術を学ぶコミュニティデザイン学科をデザイン工学部に開設した。当該学科の教育研究活動を通じて、高齢者の孤

立化や商業地区の衰退などの諸問題に対し、行政や NPO 法人の立場で貢献できる人材を育成しつつあり、地域連携の新たな展開になっている。

#### Ⅳ 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 4(1992)年度  
所在地 山形県山形市上桜田 3-4-5

##### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
芸術学部	文化財保存修復学科 歴史遺産学科 美術科 文芸学科
デザイン工学部	プロダクトデザイン学科 建築・環境デザイン学科 グラフィックデザイン学科 映像学科 企画構想学科 コミュニティデザイン学科
芸術工学研究科	芸術文化専攻 デザイン工学専攻 芸術工学専攻

#### Ⅴ 評価の経過

##### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 24 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 28 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 10 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 7 日	実地調査の実施
10 月 8 日	第 2・3 回評価員会議開催
10 月 9 日	第 4 回評価員会議開催
10 月 30 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 12 月 24 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 11 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

#### Ⅵ 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

##### エビデンス集（資料編）内訳

## 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	『学校法人東北芸術工科大学寄附行為』	
【資料 F-2】	大学案内	
	『A & D』	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	『東北芸術工科大学学則』、『東北芸術工科大学大学院学則』	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	『東北芸術工科大学 2016 年度 学生募集要項 [1]』	
	『東北芸術工科大学 2016 年度 学生募集要項 [2]』	
	『東北芸術工科大学 2015 年度 大学院募集要項』	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	『学生生活・学修ガイドブック 2015』	
【資料 F-6】	事業計画書	
	『平成 27 年度事業計画』	
【資料 F-7】	事業報告書	
	『平成 26 年度事業報告』	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	『アクセス・キャンパスマップ』	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	『学校法人東北芸術工科大学規程集』目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	『理事監事評議員名簿』	
	『H26 年度理事会の開催年月日及び審議事項等』	

## 基準 1. 使命・目的等

コード	基準項目	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	東北芸術工科大学の誓い	
【資料 1-1-2】	東北芸術工科大学生い立ちの記	
【資料 1-1-3】	芸術立国	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	建学理念の要素	
【資料 1-2-2】	ロジックツリー	
【資料 1-2-3】	教育目標と教育方針ホームページ <a href="http://www.tuad.ac.jp/declaration/educationprogram/">http://www.tuad.ac.jp/declaration/educationprogram/</a>	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	2015 年度事務局目標	
【資料 1-3-2】	東北芸術工科大学学長会設置規程	

## 基準 2. 学修と教授

コード	基準項目	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2016 年度学生募集要項[1]、2016 年度学生募集要項[2]	
【資料 2-1-2】	2015 年度大学院募集要項	

【資料 2-1-3】	募集要項 HP <a href="http://www.tuad.ac.jp/adm/inf/">http://www.tuad.ac.jp/adm/inf/</a>	
【資料 2-1-4】	2016 年度入試ガイド	
【資料 2-1-5】	2015 年度入学準備プログラム実施のてびき	
【資料 2-1-6】	2015 年度出願者アンケート様式	
【資料 2-1-7】	2014 年度新入生アンケート	
【資料 2-1-8】	2014 年度出張講義実績一覧	
<b>2-2. 教育課程及び教授方法</b>		
【資料 2-2-1】	2012 教育改革概要	
【資料 2-2-2】	2014 年度 FD 活動報告書	
【資料 2-2-3】	「身につけるべき力と能力要素」	
【資料 2-2-4】	大学院ディプロマポリシー	
【資料 2-2-5】	学科カリキュラムマップ・ツリー	
【資料 2-2-6】	履修モデル	
【資料 2-2-7】	カリキュラム一覧	
【資料 2-2-8】	シラバスの作成について (依頼)	
【資料 2-2-9】	ホームページのシラバス照会 <a href="https://portal.tuad.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp#">https://portal.tuad.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp#</a>	
【資料 2-2-10】	修士課程カリキュラム	
【資料 2-2-11】	教育力向上研修実施について	
【資料 2-2-12】	教育力向上研修テキスト	
【資料 2-2-13】	2014 年度産学連携演習一覧	
【資料 2-2-14】	芸術学部地域連携プロジェクト一覧	
【資料 2-2-15】	2010～14 年度授業評価アンケート推移	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	学校法人東北芸術工科大学組織図	
【資料 2-3-2】	入学準備プログラム実施状況	
【資料 2-3-3】	2015 年度新入生オリエンテーション日程	
【資料 2-3-4】	2015 年度フレッシュマンセミナー実施状況	
【資料 2-3-5】	2015 オフィスアワー一覧 <a href="http://www.netbus.tuad.ac.jp/officehour/officehour.htm">http://www.netbus.tuad.ac.jp/officehour/officehour.htm</a>	
【資料 2-3-6】	ティーチング・アシスタント取扱要綱	
【資料 2-3-7】	2015 年度ティーチング・アシスタント一覧	
【資料 2-3-8】	過去 4 年間の国語力検定試験結果	
【資料 2-3-9】	過去 5 年間の TOEIC Bridge IP・TOEIC IP 試験結果	
【資料 2-3-10】	過去 5 年間の授業評価アンケート結果 <a href="http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka.htm">http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka.htm</a>	
【資料 2-3-11】	2014 年度学修生活アンケート結果 <a href="http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka/hyouka/ankeito/2013/2013anketo_kextuka.htm">http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka/hyouka/ankeito/2013/2013anketo_kextuka.htm</a>	
【資料 2-3-12】	過去 5 年間の保健室来室状況	
【資料 2-3-13】	過去 5 年間のカウンセリング状況	
【資料 2-3-14】	過去 5 年間の進路決定状況一覧	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	ディプロマポリシー	
【資料 2-4-2】	平成 26 年度成績評価の構成 <a href="http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka/hyouka/2014/2014zenki.htm">http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka/hyouka/2014/2014zenki.htm</a>	
【資料 2-4-3】	GPA 制度	
【資料 2-4-4】	2015 年度学年暦	
【資料 2-4-5】	追試験	

【資料 2-4-6】	成績開示	
【資料 2-4-7】	進級要件	
【資料 2-4-8】	過去 5 年間の単位認定一覧	
【資料 2-4-9】	東北芸術工科大学 FD 委員会規程	
【資料 2-4-10】	2014 年度大学院レビュー日程及び出席状況	
【資料 2-4-11】	過去 3 年間の大学院研究レビュー発表要旨集	
【資料 2-4-12】	過去 5 年間の卒業・修了者数及び標準／最終卒業・修了率	
【資料 2-4-13】	大学院学位授与規程	
【資料 2-4-14】	修士論文等内規・学位授与（博士）に関する内規	
【資料 2-4-15】	過去 5 年間の卒業／修了研究・制作展の記録、来場者数の推移	
【資料 2-4-16】	卒要／修了研究・制作作品集	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	東北芸術工科大学ポータルサイト「NETBUS」	
【資料 2-5-2】	2015 年度進路ガイダンス年間スケジュール	
【資料 2-5-3】	大学主催合同業界勉強会	
【資料 2-5-4】	業界マラソン	
【資料 2-5-5】	キャリア科目「キャリア形成論」シラバス	
【資料 2-5-6】	2014 年度ガイダンス実施状況	
【資料 2-5-7】	卒業生向けキャリアアップサイト	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	過去 5 年間の卒業・修了者数及び標準／最終卒業・修了率	
【資料 2-6-2】	東北芸術工科大学進路状況	
【資料 2-6-3】	過去 4 年間の学修生活アンケート結果と分析結果	
【資料 2-6-4】	2013 学修生活アンケート自由記述回答	
【資料 2-6-5】	過去 5 年間の各種資格取得者数一覧	
【資料 2-6-6】	各種資格制度	
【資料 2-6-7】	過去 5 年間の在學生・卒業生・修了生の活躍	
【資料 2-6-8】	『社会で活躍している東北芸術工科大学の卒業生 50 の声』	
【資料 2-6-9】	『社会で活躍している東北芸術工科大学美術科の卒業生の声』	
【資料 2-6-10】	過去 3 年間の大学院修了者数一覧、博士学位取得者一覧	
【資料 2-6-11】	過去 3 年間の大学院研究レビュー発表要旨集	
【資料 2-6-12】	過去 5 年間の授業評価アンケート結果	
【資料 2-6-13】	教員ポートフォリオ	
【資料 2-6-14】	教育力向上研修テキスト	
【資料 2-6-15】	シラバスの作成について（依頼）	
【資料 2-6-16】	東北芸術工科大学自己評価報告書 2014【教学編】	
【資料 2-6-17】	過去 2 年間の基礎国語クラスの国語力検定結果	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	2014 年度学修生活アンケート結果 <a href="http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka/hyouka/ankeito/2013/2013anketo_kextuka.htm">http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka/hyouka/ankeito/2013/2013anketo_kextuka.htm</a>	
【資料 2-7-2】	過去 5 年間の日本学生支援機構奨学金受給者の推移	
【資料 2-7-3】	東日本大震災に伴う学費減免取扱要綱	
【資料 2-7-4】	2015 オフィスアワー一覧 <a href="http://www.netbus.tuad.ac.jp/officehour/officehour.htm">http://www.netbus.tuad.ac.jp/officehour/officehour.htm</a>	
【資料 2-7-5】	学校法人東北芸術工科大学組織図	
【資料 2-7-6】	過去 5 年間の保健室来室状況	
【資料 2-7-7】	過去 5 年間のカウンセリング状況	
【資料 2-7-8】	学生食堂の利用状況	

【資料 2-7-9】	過去 4 年間の委託保養施設利用状況	
【資料 2-7-10】	2014 年度大学公認サークル一覧	
【資料 2-7-11】	2014 年度チュートリアル登録団体一覧	
【資料 2-7-12】	過去 5 年間の学長奨励賞受賞者（団体）一覧	
【資料 2-7-13】	スクールバスの路線と乗車状況	
【資料 2-7-14】	学生代表会議会則	
【資料 2-7-15】	学生代表会議出席状況	
【資料 2-7-16】	2014 年度学修生活アンケート結果 <a href="http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka/hyouka/ankeito/2013/2013anketo_kextuka.htm">http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka/hyouka/ankeito/2013/2013anketo_kextuka.htm</a>	
【資料 2-7-17】	東北芸術工科大学保護者会会則	
【資料 2-7-18】	過去 4 年間の保護者会懇談会参加状況	
【資料 2-7-19】	東北芸術工科大学校友会会則	
【資料 2-7-20】	東北芸術工科大学卒業生後援会会則	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	教員ポートフォリオ	
【資料 2-8-2】	東北芸術工科大学 FD 委員会規程	
【資料 2-8-3】	全学教養教育カリキュラム	
【資料 2-8-4】	2014 東北芸術工科大学自己評価報告書【教学編】	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	学生通学状況、住居紹介件数	
【資料 2-9-2】	学生食堂利用件数推移	
【資料 2-9-3】	バリアフリーマップ	
【資料 2-9-4】	図書館施設設備図	
【資料 2-9-5】	全国芸術系大学図書館利用状況	
【資料 2-9-6】	図書館利用統計	
【資料 2-9-7】	図書館統計比較	
【資料 2-9-8】	区分別教室数	
【資料 2-9-9】	講義科目／全学共通科目履修人数	
【資料 2-9-10】	言語区分科目クラス別履修人数	
【資料 2-9-11】	専門演習科目履修者数	

## 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人東北芸術工科大学寄附行為	
【資料 3-1-2】	東北芸術工科大学学則	
【資料 3-1-3】	東北芸術工科大学大学院学則	
【資料 3-1-4】	学校法人東北芸術工科大学就業規程	
【資料 3-1-5】	学校法人東北芸術工科大学理事会業務委任規程	
【資料 3-1-6】	東北芸術工科大学学則	
【資料 3-1-7】	東北芸術工科大学大学院学則	
【資料 3-1-8】	学校法人東北芸術工科大学寄附行為	
【資料 3-1-9】	学校法人東北芸術工科大学財産目録等閲覧規程	
【資料 3-1-10】	学校法人東北芸術工科大学経理規程	
【資料 3-1-11】	エネルギー使用状況推移	
【資料 3-1-12】	在学生のための防災ガイド	
【資料 3-1-13】	防災安全マップ	

【資料 3-1-14】	災害発生時対応意思決定及び情報伝達手引き	
【資料 3-1-15】	備蓄品リスト	
【資料 3-1-16】	地下水水質検査結果	
【資料 3-1-17】	放射線量測定結果	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人東北芸術工科大学副理事長、専務理事、常務理事、常任理事会等設置規程	
【資料 3-2-2】	東北芸術工科大学学長会設置規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	東北芸術工科大学教授会運営細則	
【資料 3-3-2】	東北芸術工科大学大学院研究科委員会運営細則	
【資料 3-3-3】	学校法人東北芸術工科大学組織規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人東北芸術工科大学寄附行為	
【資料 3-4-2】	学校法人東北芸術工科大学理事会業務委任規程	
【資料 3-4-3】	学校法人東北芸術工科大学副理事長、専務理事、常務理事、常任理事会等設置規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人東北芸術工科大学寄附行為	
【資料 3-5-2】	学校法人東北芸術工科大学理事会業務委任規程	
【資料 3-5-3】	学校法人東北芸術工科大学副理事長、専務理事、常務理事、常任理事会等設置規程	
【資料 3-5-4】	学校法人東北芸術工科大学組織規程	
【資料 3-5-5】	学校法人東北芸術工科大学副理事長、専務理事、常務理事、常任理事会等設置規程	
【資料 3-5-6】	教員ポートフォリオ	
【資料 3-5-7】	職員ポートフォリオ	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	2014～2018 年度中期計画	
【資料 3-6-2】	事務目標 2015	
【資料 3-6-3】	学校法人東北芸術工科大学資産運用規程	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人東北芸術工科大学経理規程	
【資料 3-7-2】	個人研究費ハンドブック	
【資料 3-7-3】	予算執行ハンドブック	
【資料 3-7-4】	決裁基準	

#### 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	東北芸術工科大学学則 (p14)	
【資料 4-1-2】	東北芸術工科大学大学院学則 (p44)	
【資料 4-1-3】	東北芸術工科大学自己点検・自己評価に関する規程	
【資料 4-1-4】	東北芸術工科大学自己評価報告書 2014【教学編】	
【資料 4-1-5】	東北芸術工科大学自己評価報告書 (H20 機関認証評価)	
【資料 4-1-6】	自己点検・評価委員会会議結果報告	
【資料 4-1-7】	東北芸術工科大学 FD 委員会規程	
【資料 4-1-8】	FD 活動報告書	
【資料 4-1-9】	授業評価アンケート	

【資料 4-1-10】	学修生活アンケート	
【資料 4-1-11】	東北芸術工科大学自己評価報告書 2014【事業編】	
【資料 4-1-12】	教員ポートフォリオ	
【資料 4-1-13】	職員ポートフォリオ	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	授業評価集計結果 <a href="http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka/hyouka/2014/2014zenki.htm">http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka/hyouka/2014/2014zenki.htm</a>	
【資料 4-2-2】	学修生活アンケート集計結果 <a href="http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka/hyouka/ankeito/2013/2013anketo_kextuka.htm">http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka/hyouka/ankeito/2013/2013anketo_kextuka.htm</a>	
【資料 4-2-3】	学修生活アンケートへの大学回答 <a href="http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka/hyouka/ankeito/2012/2012anke-daigakukaitou.pdf">http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka/hyouka/ankeito/2012/2012anke-daigakukaitou.pdf</a>	
【資料 4-2-4】	大学院長期基本構想報告書	
【資料 4-2-5】	大学院長期基本構想資料編	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	東北芸術工科大学自己評価報告書 2014【教学編】	
【資料 4-3-2】	東北芸術工科大学自己評価報告書 2014【事業編】	
【資料 4-3-3】	教員ポートフォリオ	
【資料 4-3-4】	職員ポートフォリオ	
【資料 4-3-5】	授業評価アンケート	
【資料 4-3-6】	学修生活アンケート	

#### 基準 A. 社会連携 —地域の知の拠点としての展開—

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 公設民営の大学という“生い立ち”と社会連携・地域貢献との関係		
【資料 A-1-1】	学校法人東北芸術工科大学顧問規程	
A-2. 教育活動における社会連携の強化		
【資料 A-2-1】	平成 26 年度地域課題を扱う講義科目一覧	
【資料 A-2-2】	地元企業のデザイン活用事例（山形カシオ）	
A-3. 研究活動における社会連携活動の強化		
【資料 A-3-1】	地元製造業との産学連携ブランド「aGarey」	
【資料 A-3-2】	D-Link リーフレット	
A-4. 地元産業界との組織的連携		
【資料 A-4-1】	東北芸術工科大学後援会趣意書	
A-5. 本学の特色を活かした社会貢献活動の展開		
【資料 A-5-1】	2014 年度生涯学習プログラム受講者作品展“+art”	
【資料 A-5-2】	みちのおくの芸術祭 山形ビエンナーレ 2014	
A-6. 東日本大震災被災地復興活動及び被災者支援の推進		
【資料 A-6-1】	東北復興支援機構組織図	
【資料 A-6-2】	「スマイルエンジン山形」活動実績一覧	
【資料 A-6-3】	復興支援活動の記録の出版	
【資料 A-6-4】	避難家族対象イベント「ふくしましま」	
【資料 A-6-5】	三越伊勢丹チャリティーオークション	
【資料 A-6-6】	文化財レスキュー紹介	



## 40 長崎ウエスレヤン大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、長崎ウエスレヤン大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学は学則第1条において使命・目的及び教育目的を明確に示しており、中期経営戦略である「Reborn NWU」のもとに、ミッション、ビジョン、バリューとして簡潔に示している。また、これらは学校教育法第83条や設置基準第2条等の法令に適合している。

大学は、使命・目的及び教育目的に沿った意思決定を図るに当たって、教職員を参画させており、大学のホームページをはじめ、SNSを積極的に利用して、学内外への周知を徹底している。これらは「Reborn NWU」を通して中長期的な計画に反映されておりアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに具体的に表現されている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

大学のアドミッションポリシーは学部・学科の目的ののちとって、策定・周知されている。多様な入学試験を実施しているが、入学定員を充足していないのが現状であり、教育内容の充実、大学の特徴と魅力の積極的な広報等によって、状況の改善を図ろうとしている。大学の理念・目的に基づいたカリキュラムポリシーを策定しており、体系的な教育課程を構築し、「モジュール学習プログラム」（特定のテーマのもとに集められた授業科目群の履修による学修プログラム）をはじめ、意欲的な学修プログラムを展開している。単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準は、学則や履修規程等に明確に定められ、周知徹底されている。カリキュラム改革の一端として、キャリアデザイン能力習得と向上のため、学士課程教育全体を体系的なキャリア教育として再編成した。授業評価アンケートや学生調査を実施して、学生の意識の向上を図っている。

教員数は設置基準ののちとって配置されている。教育環境に関する基準も満たしており、必要な設備・備品等は整備されている。防災避難訓練は全学的規模で実施されているが、耐震性の面で補強が必要な建物も存在しており、近年中の改修工事を予定している。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

中期経営戦略を策定し、ホームページに掲出するなど、経営の規律と誠実性が維持されている。大学の使命・目的の実現のために、「大学運営委員会」及び法人理事会がそれぞれ継続的な努力をしている。学校教育法、私立学校法、設置基準等の法令を遵守し、法人及び大学の関連規則を整備している。「危機管理マニュアル」を策定し、避難訓練を実施するなど、学生・教職員の安全確保に努めている。法人においては、監事・評議員が寄附行為に基づいて適正に選任されている。業務執行に係る管理体制は、法人事務局長及び大学事

務局長がそれぞれ適正に所掌している。

入学定員の未充足状態が続いており、負債比率が増大するなど、大学の財政基盤の確立は厳しい。しかしながら過去5年間には、帰属収支差額の比率、消費収支計算書関係比率において改善の努力が見られるほか、外部資金の獲得に対しても積極的に取り組んでいる。なお、大学の会計は種々の規則・基準等に従って適切に処理されており、法人の監事監査も概ね適切に行われている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

大学は規則に基づき自己点検・評価委員会を設置し、学長のリーダーシップのもとに全学の自己点検・評価を実施している。また外部委員によって構成される大学評価協議会を設置して、事業報告書に基づいて検証を行っている。自己点検・評価の結果は平成21(2009)年以降、事業報告書として社会に公表されてきており、学内において教授会や「大学運営委員会」、理事会等を通じて共有化が図られている。

年初の事業計画と年度末の事業報告に加えて、各部局において対応すべき課題を抽出し、「大学運営委員会」において具体的な対応策を次年度の事業計画に反映させるなど、PDCAサイクルが機能すべき仕組みは整っている。

総じて、大学は建学の精神に基づく使命・目的を、教学及び管理運営に最大限反映させるべく努力を重ねており、授業評価や学生調査による学生の満足度も高い。入学定員が未充足のために、大学財政は厳しい状態にあるが、教育内容の充実、大学の特徴や魅力の積極的な広報等によって状況の改善を図っている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.中期経営戦略 Reborn NWUによる大学活性化」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

##### 【理由】

大学はキリスト教主義を建学の精神に置き、教育目標として、この建学の精神の具現化を図るべく、学則第1条において、「キリスト教の信仰から生まれる価値観を基盤とし、倫理性の高い、優れた教養と専門的知識・技術を有する国際的に有為な社会人を育成し、

もって地域社会の発展に寄与することを目的とする」とうたい、学生便覧やホームページ等においても、使命・目的を明確に示している。また、「Reborn NWU」を策定して、育成すべき人材と、大学のあるべき姿をビジョンとバリューの両面から明らかにし、簡潔に示している。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準 1-2 を満たしている。

### 【理由】

大学の個性・特色は、「Reborn NWU」における「つなげる つながる いっしょに歩む」のもとに明らかにされており、学科ごとにホームページやパンフレット等に明示されている。また、学則第 1 条に定める大学の目的は、学校教育法第 83 条に沿っており、また設置基準第 2 条に規定する教育研究上の目的にも適合している。

大学の使命・目的及び教育目的は、大学を取巻く環境や社会のニーズの変化に対応すべきとの認識のもとに、平成 24(2012)年度から 5 か年にわたる中期経営戦略を策定している。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

大学経営全般の意思決定に当たっては、役員・教職員参加型のマネジメントを心がけている。特に中期経営戦略の策定に当たっては、教職員全員を参画させ、大学の使命・目的及び教育目的を周知し、理事会等において審議してきた。大学のホームページをはじめ、SNS も積極的に利用している。

大学の使命・目的及び教育目的は「Reborn NWU」を通して中長期的な計画に反映され、それらの実現のために策定した全学のディプロマポリシーを中心に、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーにも反映されている。大学の使命・目的及び教育目的を日常の教育研究との整合性を確保するために、「基盤教育センター」が設置されており、教員の

規範を明確にするための「教員ハンドブック」も平成 27(2015)年度内に作成される予定である。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

大学全体のアドミッションポリシーは、学則等に明示された学部・学科の目的ののっとり策定され、入学試験要項、ホームページ、進学説明会にて周知が図られている。

入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持については、入学定員を充足していないのが現状である。この状況を改善するため、教育内容の充実とともに、大学の特徴と魅力をより積極的に広報することで定員充足を目指している。

アドミッションポリシーに沿って、多様な入学試験を実施している。特に、障がいのある学生、社会人やアジア地域を中心とした留学生を積極的に受け入れるとともに、特待生制度等の各種奨学金制度と結びつけた入試を導入するなど、学生の受入れ方法の工夫を行っている。入試広報、実務等の業務は、教職協働体制のもとで行われ、入学者選抜は、公平かつ適切に実施されている。また、入試問題の作成は、大学自らが行っている。

### 【改善を要する点】

- 現代社会学部社会福祉学科及び経済政策学科では、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.7 倍未満であるため、改善が必要である。

### 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

大学の教育理念・目的を踏まえたカリキュラムポリシーを学部及び各学科で策定し、オリエンテーション時に学生に明示するとともに大学ホームページで公表している。

教育課程は、カリキュラムポリシーにのっとり、「基盤教育科目」「専門教育科目」により体系的に授業科目が編成され、「積み上げ型モジュール学習プログラム」により順次性に配慮した科目編成となっている。また、科目ナンバリングやカリキュラムマップの明示により、学生の段階的・体系的履修の一助としている。履修登録単位数の上限設定により単位制度の実質化を図っている。講義・演習・実習等の授業を組合せ、アクティブ・ラーニングを取入れた授業が行われており、授業内容や方法等に工夫がされている。

教育課程の適切性の検証等は、教務委員会が当たっている。また、教授方法の改善を進めるために、年2回の全学研修会を実施している。

#### 【優れた点】

○多様な「モジュール学習プログラム」の中核となる「コアモジュール学習プログラム」を導入し、初年次教育である「FIRSTプログラム」や「コミュニティサービスラーニング・プログラム」等を開発することにより、教育目標の達成を図っている点は高く評価できる。

### 2-3 学修及び授業の支援

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

演習担当教員を中心に学生委員会、キャリア支援センターによる全学体制で、学生への学修及び授業支援が行われている。また、「アドバイザー制度」や「eポートフォリオシステム」も導入されている。オフィスアワーを設け、学生便覧に明記している。オフィスアワー以外においても学生と教員のコミュニケーションは図られている。「学生サポーター」を SA(Student Assistant)として配置し、学修支援に活用している。

出席状況調査により、出席状況の思わしくない学生に対し演習担当教員(アドバイザー)が面談を行い、必要に応じて保護者面談や家庭訪問を行っている。また、学科会議や学生委員会において情報を集約し、必要な場合は専門的な支援を行っている。退学者は減少傾向にあり、引続き予防に向けた取組みに期待したい。各種アンケートや「意見箱」等から学生の意見をくみ上げ、学修及び授業支援の改善に努めている。

### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準は、学則や履修規則で明確に定め、厳正に適用されている。また、成績評価方法はシラバスに明示され、その基準と表示方法については学生便覧に明示されている。GPA(Grade Point Average)制度が導入され、成績優秀学生の表彰、成績不振学生の履修制限・履修指導、奨学生資格審査等の修学指導・支援に活用されている。国内外の大学及び大学以外の教育施設における学修の単位認定、既修得単位認定については、学則に基づき認定を行っている。

ルーブリック、ポートフォリオ評価や専門分野のピア・レビューを含め、成績評価のあり方を今一度見直し、アセスメントポリシーとして平成 27(2015)年度中に取りまとめ、平成 28(2016)年度以降の教育課程の運営に反映する予定である。

**2-5 キャリアガイダンス**

**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備**

**【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

中期経営戦略に基づくカリキュラム改革の目的の一つとして、キャリアデザイン能力の習得と向上のために、学士課程教育全体を体系的なキャリア教育として再編成した。

キャリア支援教育及び就職支援体制が効果的なものかどうかの検証システムとして、GPA による成績評価、キャリア教育、「PROG」(リテラシーとコンピテンシーの両面から実践力を測るテスト)と就職との関係分析講習会、他大学との共同 IR(Institutional Research)による卒業生調査を実施している。

地元企業との連携を図るため、産学連携に関する包括的交流協定を結ぶなど企業のニーズの把握に努め、就職支援体制を強化している。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**

**2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発**

**2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック**

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

授業評価アンケート及び「大学生調査」を実施しているほか、平成 26(2014)年度には、開学以来の卒業生を対象とした調査を、九州大学の科学研究費プロジェクトによる国内 5 大学の共同 IR により実施した。ディプロマポリシーにのっとり、卒業時の到達目標レベ

ルを4段階に分けて学修到達度指標として活用するとともに、「PROG」を利用してディプロマポリシーの実質化を実現しようとしている。

授業評価アンケートや「大学生調査」等の各種調査がFD(Faculty Development)活動等を通じて共有され、授業改善に生かされている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

修学支援は、学科を中心に学生委員会、キャリア支援センターによる連携のもとに行っている。事務支援は、大学事務局の学生支援課が担い、学生の福利厚生、厚生補導、奨学制度等の経済的支援及びキャリア開発支援・就職活動支援を行っている。学生支援課には7人の専任職員を配置し、このうち、留学生対応のため中国籍の職員を1人、キャンパス・ソーシャルワーカー1人を配置している。経済支援としては、さまざまな奨学金制度を設けている。

学生相談室を設置し、臨床心理士を2人配置している。学生生活全般に関する学生の意見・要望は、「大学生調査」や「意見箱」を通してくみ上げる仕組みができています。また身体に障がいのある学生を受入れるに当たり、入学前に学科や学生支援課の面談を通じて、その学生のニーズに合った支援を行えるかを協議し対応している。

#### 【参考意見】

○保健室には、常駐の看護師や職員等を配置することが望まれる。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

#### 【理由】

設置基準に定める必要専任教員数及び教授数と同数の教員を配置している。教員の採用・昇任については、「教員人事委員会規程」をはじめ、採用・昇格に関する規則を定めており、理事会の定める定数の範囲で、各学科の人事要望に基づき、原則として公募により、

学長が委員長を務める教員人事委員会において適切に運用している。

FD 活動は、開学時より年に 2 回（9 月・2 月）、全学 FD・SD(Staff Development)研修会を開催しており、各学科においても、FD を年間 3 回以上実施するよう義務付け、教員の教育力向上、職員の教学マネジメントの強化を目的としたプログラムを展開している。授業評価アンケートの結果を、教員の資質・能力向上に活用している。

教養教育については、「基盤教育センター」を設置して「FIRST プログラム」を行うなど、組織上の措置及び運営上の責任体制が確立している。

## 2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

校地面積及び校舎面積は、設置基準に定める基準を満たしている。教育研究に必要な講義室、演習室、実験・実習室、教員の研究室及び必要な機器・備品は整備されている。

ICT（情報通信技術）環境については、語学情報センターにパソコンが設置され、ほぼ全館に無線 LAN が整備されている。e ラーニングやアクティブ・ラーニングに対応する教育環境については、私学助成を積極的に活用し、整備を進めている。

施設の安全管理・メンテナンスについては、法人本部の管財課が責任を担っており、防災避難訓練が全学的規模で実施されている。耐震性の面で補強工事が必要な建物については、平成 28(2016)年度中の全面的建替え工事が決定している。また、バリアフリーについても適切に配慮されている。

クラスサイズについては、適切に管理・運営されている。

## 基準 3. 経営・管理と財務

### 【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表



**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

寄附行為においてキリスト教の精神に基づいて運営することがうたわれており、また、平成 24(2012)年度より実施中の 5 か年の中期経営戦略をホームページに掲出するなど、経営の規律と誠実性の維持が表明されている。

大学の使命・目的の実現に向けては、「大学運営委員会」が教学事項について、理事会が経営事項について、定期的に審議・決定を行うなど、継続的な努力が払われている。

大学の設置、運営については、設置基準を満たすとともに、学校教育法、私立学校法等の法令を遵守し、法人及び大学の設置運営に関する規則を整備している。

学生及び教職員の安全確保については、「危機管理マニュアル」を定め、避難訓練も実施されている。環境保全の面では、CO<sub>2</sub>削減や節電対策に努めている。

教育情報、財務情報については、ホームページ等で公表している。

**3-2 理事会の機能****3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性****【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

理事会は、「学校法人鎮西学院理事会規程」に基づき、年 4 回定期開催されるほか、事案に応じて臨時開催され、事業計画・予算案、事業報告・決算、人事、教育や研究に関する規則の改廃等が審議されている。

また、従来、理事会を補完する目的で常任理事会が設置されていたが、ガバナンスを強化する目的で運営協議会に改組し、毎月 1 回会議が開催され、法人全体として一体感ある経営に努めている。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ****3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性****3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮****【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

大学の意思決定組織として学部長や教務部長、学生部長、大学事務局長等の主要な役職者を構成員とする「大学運営委員会」を設置し、学長が委員長となり大学全般の管理運営に当たっている。この会議では、現場の責任者が陪席し、各部署の業務報告がなされるほ

か、教育研究・地域連携に関わる案件については、学長から具体的な指示がなされている。

アドミニストレーション機能は、従来は学部長に一元化されていたが、平成 26(2014)年度から学長に一元化し、また学校教育法の改正に伴い、組織改編や規則の整備等を行い、学長がリーダーシップを発揮できる体制に改め適切に運用している。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

大学の意思決定は「大学運営委員会」等において学長が行い、法人決裁が必要な事項については、理事である学長が理事会に出席して具申するほか、教授会での審議・検討事項について報告し、意思決定の円滑化に努めるとともに相互チェックを果たしている。また、理事長が必要に応じて学長と懇談するなど、教学部門と法人部門の連携を行っている。

監事と評議員は寄附行為に基づき適切に選任されており、監事は理事会・評議員会に毎回出席し、決算時の報告や問題点があれば監査を行う体制になっている。

法人では理事長が、大学では学長が、それぞれリーダーシップを発揮して運営すると同時に、教員については教授会で、職員については課長会等で、それぞれボトムアップを行えるようにして、バランスのとれた運営がなされている。

#### 【改善を要する点】

- 私立学校法第 46 条において、決算は評議員会に報告しその意見を求めなければならないと定められているが、理事会での決定後の報告が行われていないので、改善を要する。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

組織の基本的事項は組織規程に、事務組織の所掌業務については事務分掌規程にそれぞれ

れ定められており、職員の配置は、業務量に応じて配置している。

業務執行の管理体制は、法人においては法人事務局長が、大学においては大学事務局長が、それぞれ所掌する体制を構築し、適切に機能させている。

職員の資質・能力向上の機会については、開学時より教員・職員合同のFD・SD研修会を年2回開催することを柱に、日本私立大学協会等の研修会に派遣するなど、組織的に取り組んでいる。

### 3-6 財務基盤と収支

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

大学の学生数が収容定員を満たしていないため、学生生徒等納付金の収入額は、収容定員の充足から得られる同納付金額に比して大幅に低くなっている。また、金融資産の充足率が低い状態にあつて、負債比率も増えつつあることから、大学の財務基盤の確立は厳しい状況にある。教育の質保証を担保するために、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保は不可欠であることから、入学定員を継続的に充足させ、学生生徒等納付金収入の確保を図る必要がある。

しかしながら、平成26(2014)年度までの過去5年間において、諸経費を削減することなどの方策を実施し、法人全体では帰属収支差額比率のほか、消費収支計算書関係比率において改善の努力が見られる。第2次「中期経営計画」に基づき、平成31(2019)年度までの収支目標の実現に向け、より健全な大学運営を推進するために全教職員の理解を得て全学的に取り組んでいる。

また、私立大学等改革総合支援事業ではタイプ1とタイプ2が採択されたほか、外部資金の獲得に対し、積極的に取り組んでいる。

#### 【改善を要する点】

○入学定員の確保を最優先事項とし、第2次「中期経営計画」の実現に向け一層の改善を要する。

### 3-7 会計

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

会計は、学校法人会計基準、「鎮西学院経理規程」「鎮西学院財務細則」「鎮西学院固定資産管理規定」等に従って適切に処理されている。公認会計士による会計監査は、年間を通し、理事会の議事録をもとに取引内容、会計帳簿書類及び決算書類監査を定期的に行っている。このことから、私立学校振興助成法第14条第3項に基づく公認会計士による監査は、適切である。

決算の案が出来上がった時点で、同法人の鎮西学院幼稚園長、高等学校長及び学長が、監事に対して事業の実績をもとに報告を行っている。私立学校法第37条第3項に定められた監事の職務である学校法人の業務及び財産の状況に関する監査として、概ね適切に遂行されている。なお、決算が確定した後、監事、公認会計士、理事長による情報共有や意見交換が行われている。

**基準4. 自己点検・評価****【評価結果】**

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

**【評価結果】**

基準項目4-1を満たしている。

**【理由】**

「長崎ウエスレヤン大学自己点検・評価委員会規程」を定め自己点検・評価委員会を設置し、学長のリーダーシップのもと、全学の自己点検・評価を実施している。

各基準の作成責任者は、学長以下、部長及びセンター長を充てている。基準に対する「自己判定」も、自己点検・評価委員会で決めるのではなく、あえて審議にとどめ、最終的には「大学運営委員会」において決定するとしている。

また、学外委員から構成される外部評価委員会として大学評価協議会を設置し、事業報告書をもとにした検証を行い、大学全体として評価している。

**【参考意見】**

○学外委員によって構成される大学評価協議会と大学の自己点検・評価委員会及び「大学運営委員会」との協力体制において、実施周期も含めた更なる機能連携の強化が望まれる。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

大学は学長のリーダーシップのもと、自己点検・評価委員会を設置し、現状把握のためにエビデンスとしての調査・データの収集と分析を行い、自己点検・評価を実施しているが、平成 27(2015)年度の自己点検・評価の内容とエビデンスとの間に一部不整合が見られる。今後は、新設の IR 室の機能を強化して、自己点検・評価の推進に資することが計画されている。

自己点検・評価の結果として、ホームページに報告書を公表している。また、毎年度の事業報告書を自己点検・評価の結果の一環として、各種会議において報告し、情報の共有を図っている。

**【参考意見】**

○自己点検・評価の内容とエビデンスとの整合性や正確さに欠ける部分が散見するため、エビデンスの収集及び分析を行える体制を整備し、より精度の高い自己点検・評価の実施が望まれる。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

大学は自己点検・評価の結果の一環として、年度ごとの事業報告書を取りまとめているが、その実質的な活用は必ずしも十分とはいえない。しかしながら、年初の事業計画と年度末の事業報告に加え、各部局において対応すべき課題を抽出し、「大学運営委員会」において課題に即した具体的な対応策を次年度の事業計画に反映するようにしており、大学全体の改善・向上につなげる PDCA サイクルの確立に取り組んでいる。

**【参考意見】**

○実質的な自己点検・評価を継続的に実施し、大学運営の改革・改善に資するための PDCA サイクルが、より一層機能することが望まれる。

**大学独自の基準に対する概評**

## 基準 A. 中期経営戦略 Reborn NWU による大学活性化

### A-1 学生募集の新たなモデルと入学定員の確保

#### A-1-① 新たな学生募集モデルの構築と潜在能力のある学生の獲得

### A-2 体系的な教育プログラム構築

#### A-2-① 学生支援、キャリア支援と教育課程を体系化し、学生の潜在能力を最大限に引き出す

### A-3 学生の満足度を最優先とする教職員のモラル共有

#### A-3-① 個々の学生の満足度・教育研究の質を高めるために教職員が自覚をもつ

### A-4 「活動する学生」

#### A-4-① 海外協定大学・地域。保護者とのパートナーシップを構築し、学生に豊富で多彩な学習活動の機会を提供する

#### 【概評】

中期経営戦略「Reborn NWU」において四つの目標を掲げ、それぞれに具体的目標を策定し、それらの達成を通して大学の活性化を図ろうとしている。

学生募集の新たなモデルと入学定員の確保については、特待生制度の導入により、評定平均値上位層の入学者が増加するなどの成果が見られる。しかし、多くはいまだ目標達成に至っていないとの現状認識に基づき、抜本的な計画の見直しを予定している。

体系的な教育プログラムの構築については、カリキュラムや定員の見直し、プログラム間の連携強化を行い、平成 27(2015)年度より実施している。また、「基盤教育センター」の新設、履修制限の設定、初年次教育の強化と継続的なアセスメントの実施、研究費の重点配分等のさまざまな取組みが実施され、その結果、学生・卒業生の満足度は高水準を示している。

学生の満足度を最優先とする教職員のモラル共有については、保護者組織との定期的な会合の開催、地域連携プログラムの推進、モラル向上に重点を置いた FD・SD 研修会の実施等、さまざまな取組みが実施され、その結果、卒業生の満足度は高い水準を示している。

「活動する学生」については、保護者との連携強化、地域連携の拡充、「コミュニティーサービスパログラム」やプロジェクト型授業の実施、文化体験プログラムの開催、異文化体験ができる市民開放型プログラムの実施等、さまざまな取組みが実施されている。

これらの取組みについては、定期的に検証が行われ、必要に応じ改善・見直しが行われている。今後も成果を自己評価し、更なる発展につなげ内部質保証を図ることを期待したい。

## IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 14(2002)年度  
所在地 長崎県諫早市西栄田町 1212-1

### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
現代社会学部	社会福祉学科 外国語学科 国際交流学科※ 経済政策学科

※は募集停止

## V 評価の経過

### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 14 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 30 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 10 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 16 日	実地調査の実施
11 月 17 日	第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 18 日	11 月 18 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 30 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人鎮西学院寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	NAGASAKI WESLEYAN UNIVERSITY CAMPUS GUIDE 2015	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	長崎ウエスレヤン大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	

【資料 F-4】	入試ガイド 2016 長崎ウエスレヤン大学 2016(平成 28)年度 学生募集要項 (出願書類付) 3 年次編入学 入試ガイド 2016 長崎ウエスレヤン大学 2016(平成 28)年度学生募集要項 (出願書類付)	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 長崎ウエスレヤン大学学生便覧 2015	
【資料 F-6】	事業計画書 長崎ウエスレヤン大学 2015 年度 事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書 学校法人鎮西学院 長崎ウエスレヤン大学 2014 年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど <a href="http://www.wesleyan.ac.jp/service/students/handbook/annai/index.html">http://www.wesleyan.ac.jp/service/students/handbook/annai/index.html</a> <a href="http://www.wesleyan.ac.jp/service/students/handbook/annai/index02.html">http://www.wesleyan.ac.jp/service/students/handbook/annai/index02.html</a>	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など) 学校法人鎮西学院規程集 (法人規程)	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事 会、評議員会の開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料 (前年度分) 2014 年度理事会・評議員会出席状況、学校法人鎮西学院役員 名簿 (理事)	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	長崎ウエスレヤン大学学則 (資料 F-3 参照)	
【資料 1-1-2】	長崎ウエスレヤン大学学生便覧 2015 (資料 F-5 p.7-11 参照)	
【資料 1-1-3】	長崎ウエスレヤン大学ホームページ「建学の精神・教育理念」 <a href="http://www.wesleyan.ac.jp/about/outline/">http://www.wesleyan.ac.jp/about/outline/</a>	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	長崎ウエスレヤン大学学生便覧 2015 (資料 F-5 p.7-11 参照)	
【資料 1-2-2】	NAGASAKI WESLEYAN UNIVERSITY CAMPUS GUIDE 2015 (資料 F-2 参照)	
【資料 1-2-3】	長崎ウエスレヤン大学ホームページ「建学の精神・教育理念」 <a href="http://www.wesleyan.ac.jp/about/outline/">http://www.wesleyan.ac.jp/about/outline/</a> (資料 1-1-3 参照)	
【資料 1-2-4】	長崎ウエスレヤン大学ホームページ「現代社会学部 教育学習 支援の方針」 <a href="http://www.wesleyan.ac.jp/faculty/management/">http://www.wesleyan.ac.jp/faculty/management/</a>	
【資料 1-2-5】	長崎ウエスレヤン大学ホームページ「社会福祉学科」 <a href="http://www.wesleyan.ac.jp/faculty/social/">http://www.wesleyan.ac.jp/faculty/social/</a>	
【資料 1-2-6】	長崎ウエスレヤン大学ホームページ「外国語学科」 <a href="http://www.wesleyan.ac.jp/faculty/international/">http://www.wesleyan.ac.jp/faculty/international/</a>	
【資料 1-2-7】	長崎ウエスレヤン大学ホームページ「経済政策学科」 <a href="http://www.wesleyan.ac.jp/faculty/econ/">http://www.wesleyan.ac.jp/faculty/econ/</a>	
【資料 1-2-8】	長崎ウエスレヤン大学学則 (資料 F-3 参照)	
【資料 1-2-9】	長崎ウエスレヤン大学学生便覧 2015 (資料 F-5 p.7-11 参照)	
【資料 1-2-10】	長崎ウエスレヤン大学ホームページ「建学の精神・教育理念」 <a href="http://www.wesleyan.ac.jp/about/outline/">http://www.wesleyan.ac.jp/about/outline/</a> (資料 1-1-3 参照)	
【資料 1-2-11】	長崎ウエスレヤン大学 中期経営戦略 2012 年度～2016 年度 (5 ヵ年)	
【資料 1-2-12】	「長崎ウエスレヤン大学における戦略マネジメント・システム の導入 (1)」	



1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	「長崎ウエスレヤン大学における戦略マネジメント・システムの導入 (1)」(資料 1-2-12 参照)	
【資料 1-3-2】	長崎ウエスレヤン大学 次期中期経営計画 (2012-2016 年度) の策定手順・進捗状況について	
【資料 1-3-3】	平成 23 (2011) 年度 全学 FD・SD 研修会プログラム	
【資料 1-3-4】	平成 23 (2011) 年度 大学評価協議会 式次第	
【資料 1-3-5】	長崎ウエスレヤン大学事業報告書 (2012 年度～2014 年度)	
【資料 1-3-6】	RebornNWU 長崎ウエスレヤン大学 中期経営計画 (2012-2016) 進捗状況報告	
【資料 1-3-7】	長崎ウエスレヤン大学学生便覧 2015 (資料 F-5 p.7-11 参照)	
【資料 1-3-8】	長崎ウエスレヤン大学ホームページ「建学の精神・教育理念」 <a href="http://www.wesleyan.ac.jp/about/outline/">http://www.wesleyan.ac.jp/about/outline/</a> (【資料 1-1-3】を参照)	
【資料 1-3-9】	「建学の理念と歴史」「現代社会とキリスト教Ⅰ」「現代社会とキリスト教Ⅱ」「福祉コミュニティ総論」シラバス	
【資料 1-3-10】	NAGASAKI WESLEYAN UNIVERSITY CAMPUS GUIDE 2015 (資料 F-2 参照)	
【資料 1-3-11】	長崎ウエスレヤン大学 中期経営戦略 2012 年度～2016 年度 (5 カ年) (【資料 1-2-11】を参照)	
【資料 1-3-12】	長崎ウエスレヤン大学 戦略マップ	
【資料 1-3-13】	現代社会学部の教育課程の変更の趣旨を記載した書類	
【資料 1-3-14】	社会福祉学科の教育課程の変更の趣旨を記載した書類	
【資料 1-3-15】	外国語学科の教育課程の変更の趣旨を記載した書類	
【資料 1-3-16】	経済政策学科の教育課程の変更の趣旨を記載した書類	
【資料 1-3-17】	長崎ウエスレヤン大学学則 (資料 F-3 参照)	
【資料 1-3-18】	長崎ウエスレヤン大学 2014 年度事業計画	
【資料 1-3-19】	長崎ウエスレヤン大学 2015 年度事業計画 (資料 F-6 参照)	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	長崎ウエスレヤン大学ホームページ「本学が求める人材像」 <a href="http://www.wesleyan.ac.jp/entrance/lists/policy/">http://www.wesleyan.ac.jp/entrance/lists/policy/</a>	
【資料 2-1-2】	長崎ウエスレヤン大学ホームページ「サイトマップ」 <a href="http://www.wesleyan.ac.jp/sitemap/">http://www.wesleyan.ac.jp/sitemap/</a>	
【資料 2-1-3】	高校教員対象大学説明会 関連資料	
【資料 2-1-4】	高校生福祉フォーラム 関連資料	
【資料 2-1-5】	International Talk Show 関連資料	
【資料 2-1-6】	中国語学習成果発表会 関連資料	
【資料 2-1-7】	高大連携講座 関連資料	
【資料 2-1-8】	鎮西学院高校保護者対象プログラム 関連資料	
【資料 2-1-9】	ゼミ訪問ラリー 関連資料	
【資料 2-1-10】	オープンキャンパス関連資料	
【資料 2-1-11】	新聞報道で取り上げられた本学関連記事 (2014 年度)	
【資料 2-1-12】	長崎女子短期大学との 3 年次編入学に関する協定書	
【資料 2-1-13】	Asia University Union Project 関連資料	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	現代社会学部の教育課程の変更の趣旨を記載した書類 (【資料 1-3-13】を参照)	

【資料 2-2-2】	社会福祉学科の教育課程の変更の趣旨・概要 (【資料 1-3-14】を参照)	
【資料 2-2-3】	外国語学科の教育課程の変更の趣旨・概要 (【資料 1-3-15】を参照)	
【資料 2-2-4】	経済政策学科の教育課程の変更の趣旨・概要 (【資料 1-3-16】を参照)	
【資料 2-2-5】	カリキュラム改革説明資料 (全学 FD・SD 研修会 2014 年 9 月)	
【資料 2-2-6】	オリエンテーション 教務関係説明資料 (平成 27 (2015) 年 4 月)	
【資料 2-2-7】	長崎ウエスレヤン大学履修規程 (資料 F-5 p.169-174.参照)	
【資料 2-2-8】	履修規程改正の趣旨	
【資料 2-2-9】	授業評価アンケート実施要領	
【資料 2-2-10】	授業評価アンケート調査票	
【資料 2-2-11】	授業評価アンケート調査結果 2014 年度	
【資料 2-2-12】	授業評価アンケート 教員振り返り例	
【資料 2-2-13】	シラバス例	
【資料 2-2-14】	シラバスの作成要領 (2014 年度・2015 年度)	
【資料 2-2-15】	大学生調査 2014-2014 集計結果	
【資料 2-2-16】	大学生調査 調査票	
【資料 2-2-17】	アクティブラーニング調査結果・調査票	
【資料 2-2-18】	大学生調査 2010 年度結果分析レポート	
【資料 2-2-19】	カリキュラムマップ	
【資料 2-2-20】	科目ナンバリング一覧	
【資料 2-2-21】	e ポートフォリオ・マニュアル	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	修学支援体制図	
【資料 2-3-2】	オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-3】	入学前教育プログラム関連資料	
【資料 2-3-4】	退学理由に関する資料	
【資料 2-3-5】	退学・除籍の時期に関する資料	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	長崎ウエスレヤン大学履修規程 (資料 F-5 p.169 - 174.参照)	
【資料 2-4-2】	長崎ウエスレヤン大学特待生の手引き (資料 F-5 p.208 - 209.参照)	
【資料 2-4-3】	履修関連資料 (進級制度、卒業要件等) (資料 F-5 p.25 - 28.参照)	
【資料 2-4-4】	長崎ウエスレヤン大学学則 (資料 F-3 参照)	
【資料 2-4-5】	編入学生及び転入学生に関する既修得単位取扱要領	
【資料 2-4-6】	長崎ウエスレヤン大学科目等履修生規程 (資料 F-5 p.178 - 179.参照)	
【資料 2-4-7】	長崎ウエスレヤン大学日本語教育プログラム科目等履修生規程 (資料 F-5 p.180-182.参照)	
【資料 2-4-8】	長崎ウエスレヤン大学日本語教師養成課程履修細則 (資料 F-5 p.202-203.参照)	
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	卒業生進路先一覧 (2012-2014 年度卒業生)	
【資料 2-5-2】	キャリアカウンセリング面談記録例	
【資料 2-5-3】	全学 FD・SD 研修会 プログラム (平成 26 (2014) 年度 9 月開催)	
【資料 2-5-4】	全学 FD・SD 研修会 プログラム (平成 26 (2014) 年度 2 月)	

【資料 2-5-4】	開催)	
【資料 2-5-5】	後援会総会プログラム	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	PROG 解説会資料	
【資料 2-6-2】	長崎ウエスレヤン大学評価協議会規程	
【資料 2-6-3】	大学評価協議会関連資料	
【資料 2-6-4】	卒業生調査関連資料	
【資料 2-6-5】	観光分野人材ニーズ調査関連資料	
【資料 2-6-6】	長崎ウエスレヤン大学 インスティテューショナル・リサーチ室運営規程	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生心得 (資料 F-5 p.130-140)	
【資料 2-7-2】	オリエンテーションのプログラム	
【資料 2-7-3】	AED 講習会資料	
【資料 2-7-4】	長崎ウエスレヤン大学奨学制度規程	
【資料 2-7-5】	長崎ウエスレヤン大学私費留学生奨学制度規程	
【資料 2-7-6】	長崎ウエスレヤン大学私費留学生学習奨励費規程	
【資料 2-7-7】	学納金の延納・分納および未納者の取り扱いについて (資料 F-5 p.204-205)	
【資料 2-7-8】	長崎ウエスレヤン大学体育施設使用規程 (資料 F-5 p.185)	
【資料 2-7-9】	長崎ウエスレヤン大学グラウンド使用細則 (資料 F-5 p.186)	
【資料 2-7-10】	長崎ウエスレヤン大学課外活動規程 (資料 F-5 p.191-193)	
【資料 2-7-11】	長崎ウエスレヤン大学学外施設利用補助金規程 (資料 F-5 p.194)	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	平成 26 (2014) 年度 全学 FD・SD 研修会 プログラム (9 月開催) (【資料 2-5-4】を参照)	

### 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人鎮西学院寄附行為 (資料 F-1 参照)	
【資料 3-1-2】	長崎ウエスレヤン大学学生便覧 2015 (資料 F-5 p.7-11)	
【資料 3-1-3】	学校法人鎮西学院理事会規程	
【資料 3-1-4】	学校法人鎮西学院事業報告・事業計画	
【資料 3-1-5】	長崎ウエスレヤン大学中期経営戦略 Reborn NWU (【資料 1-2-11】を参照)	
【資料 3-1-6】	長崎ウエスレヤン大学学則 (資料 F-3 参照)	
【資料 3-1-7】	長崎ウエスレヤン大学運営委員会規程	
【資料 3-1-8】	長崎ウエスレヤン大学教授会規程	
【資料 3-1-9】	学校法人鎮西学院文書取扱規程	
【資料 3-1-10】	長崎ウエスレヤン大学 学生危機対応基本方針	
【資料 3-1-11】	学校法人鎮西学院 新入教職員研修プログラム関連資料	
【資料 3-1-12】	学校法人鎮西学院 長崎ウエスレヤン大学消防基本計画書	
【資料 3-1-13】	長崎ウエスレヤン大学 ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-14】	鎮西学院情報公開規程	
【資料 3-1-15】	長崎ウエスレヤン大学ホームページ「修学上の情報」 <a href="http://www.wesleyan.ac.jp/about/study/">http://www.wesleyan.ac.jp/about/study/</a>	
【資料 3-1-16】	長崎ウエスレヤン大学ホームページ「教育研究上の基礎的な情報」 <a href="http://www.wesleyan.ac.jp/about/basic/">http://www.wesleyan.ac.jp/about/basic/</a>	

40 長崎ウエスレヤン大学

【資料 3-1-17】	長崎ウエスレヤン大学ホームページ「鎮西学院 情報公開」 <a href="http://www.wesleyan.ac.jp/about/disclosure/">http://www.wesleyan.ac.jp/about/disclosure/</a>	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	学校法人鎮西学院寄附行為（資料 F-1 参照）	
【資料 3-2-2】	学校法人鎮西学院理事会規程（資料 3-1-3 参照）	
【資料 3-2-3】	学校法人鎮西学院常任理事会規程	
【資料 3-2-4】	平成 26(2014)年度 理事会開催及び出席状況(資料 F-10 参照)	
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	長崎ウエスレヤン大学 運営組織図	
【資料 3-3-2】	学校法人鎮西学院 組織規程	
【資料 3-3-3】	長崎ウエスレヤン大学学則（資料 F-3 参照）	
【資料 3-3-4】	長崎ウエスレヤン大学運営委員会規程（資料 3-1-7 参照）	
【資料 3-3-5】	学校教育法の一部改正の伴う学則変更の趣旨	
【資料 3-3-6】	長崎ウエスレヤン大学 教授会規程 (【資料 3-1-8】を参照)	
【資料 3-3-7】	学則変更の事由を記載した書類	
【資料 3-3-8】	長崎ウエスレヤン大学学則（資料 F-3 参照）	
【資料 3-3-9】	長崎ウエスレヤン大学運営委員会規程（資料 3-1-7 参照）	
【資料 3-3-10】	長崎ウエスレヤン大学 事業計画（2014 年度・2015 年度） (【資料 F-6】，【資料 1-3-18】を参照)	
【資料 3-3-11】	各部署の事業計画（2014-2015 年度）	
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
【資料 3-4-1】	理事会の開催状況及び大学関係の議題一覧（2014 年度）	
【資料 3-4-2】	長崎ウエスレヤン大学教授会規程 (【資料 3-1-8】を参照)	
【資料 3-4-3】	幹部会開催状況及び出席状況	
【資料 3-4-4】	学校法人鎮西学院寄附行為（資料 F-1 参照）	
【資料 3-4-5】	学校法人鎮西学院常任理事会規程（資料 3-2-3 参照）	
【資料 3-4-6】	監事の監査状況（2014 年度）	
【資料 3-4-7】	評議員会の開催及び出席状況（2014 年度）(資料 F-10 参照)	
【資料 3-4-8】	大学運営委員会 議題一覧（2014 年度）	
【資料 3-4-9】	鎮西学院財務細則	
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
【資料 3-5-1】	学校法人鎮西学院 組織規程（資料 3-3-2 参照）	
【資料 3-5-2】	学校法人鎮西学院 事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	事務組織の構成と人員配置	
【資料 3-5-4】	学校法人鎮西学院 組織規程（資料 3-3-2 参照）	
【資料 3-5-5】	学校法人鎮西学院 事務分掌規程（資料 3-5-2 参照）	
【資料 3-5-6】	全学 FD・SD 研修会プログラム（2014 年度） (【資料 2-5-3】【資料 2-5-4】を参照)	
【資料 3-5-7】	教学マネジメントに関する学外研修会派遣実績（2014 年度）	
<b>3-6. 財務基盤と収支</b>		
【資料 3-6-1】	長崎ウエスレヤン大学中期経営戦略 Reborn NWU (【資料 1-2-11】を参照)	
【資料 3-6-2】	長崎ウエスレヤン大学事業報告（2014 年度）(資料 F-7 参照)	
<b>3-7. 会計</b>		
【資料 3-7-1】	鎮西学院経理規程	
【資料 3-7-2】	鎮西学院固定資産管理規程	
【資料 3-7-3】	鎮西学院財務細則（資料 3-4-9 参照）	
【資料 3-7-4】	独立監査法人による監査状況及び監査事項	

【資料 3-7-5】	独立監査法人監査報告書	
【資料 3-7-6】	監事の監査状況	

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	長崎ウエスレヤン大学学則 (資料 F-3 参照)	
【資料 4-1-2】	長崎ウエスレヤン大学自己点検評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	長崎ウエスレヤン大学中期経営戦略 Reborn NWU (【資料 1-2-11】を参照)	
【資料 4-1-4】	長崎ウエスレヤン大学評価協議会規程 (資料 2-6-2 参照)	
【資料 4-1-5】	大学評価協議会開催状況 (【資料 2-6-3】を参照)	
【資料 4-1-6】	長崎ウエスレヤン大学事業報告 (2014 年度) (資料 F-7 参照)	
【資料 4-1-7】	各部署の事業計画及び事業報告	
【資料 4-1-8】	長崎ウエスレヤン大学ホームページ「鎮西学院 情報公開」 <a href="http://www.wesleyan.ac.jp/about/disclosure/">http://www.wesleyan.ac.jp/about/disclosure/</a>	
【資料 4-1-9】	大学評価協議会開催状況 (資料 4-1-5 参照)	
【資料 4-1-10】	中期経営戦略中間報告 (【資料 1-3-6】を参照)	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	各部署の事業計画と事業報告 (【資料 4-1-7】を参照)	
【資料 4-2-2】	IR システム出力情報一覧	
【資料 4-2-3】	大学生調査実施状況 (【資料 2-2-15】を参照)	
【資料 4-2-4】	IR システム出力情報一覧 (資料 4-2-2 参照)	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

## 基準 A. 中期経営戦略 Reborn NWU による大学活性化

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 学生募集の新たなモデルと入学定員の確保		
【資料 A-1-1】	長崎ウエスレヤン大学 中期経営戦略 2012 年度～2016 年度 (5 カ年) (【資料 1-2-11】を参照)	
【資料 A-1-2】	長崎ウエスレヤン大学 入試ガイド (【資料 F-4】を参照)	
【資料 A-1-3】	大学説明会プログラム (【資料 2-1-3】を参照)	
【資料 A-1-4】	オープンキャンパス資料 (【資料 2-1-10】を参照)	
【資料 A-1-5】	高大連携講座 関連資料 (【資料 2-1-7】を参照)	
【資料 A-1-6】	鎮西学院高校保護者対象プログラム 関連資料 (【資料 2-1-8】)	
【資料 A-1-7】	ゼミ訪問ラリー 関連資料 (【資料 2-1-9】を参照)	
A-2. 体系的な教育プログラム構築		
【資料 A-2-1】	「初年次教育」を中心とした本学教育プログラムの体系化」研究計画書 (地域総合研究所) 「基盤教育を中心とした本学教育プログラムの体系化」研究計画書 (地域総合研究所)	
A-3. 学生の満足度を最優先とする教職員のモラル共有		
【資料 A-3-1】	大学生調査 (【資料 2-2-15】を参照)	
【資料 A-3-2】	卒業生調査 (【資料 2-6-4】を参照)	
【資料 A-3-3】	全学 FD・SD プログラム資料	

40 長崎ウエスレヤン大学

A-4. 「活動する学生」		
【資料 A-4-1】	2015 年度保護者会総会プログラム（【資料 2-5-5】を参照）	
【資料 A-4-2】	教員の社会的活動状況（2015 年度）	
【資料 A-4-3】	地域連携・産学連携に関連する協定書	
【資料 A-4-4】	観光マップ	
【資料 A-4-5】	カントリーデー資料	
【資料 A-4-6】	メイフェスタ資料	
【資料 A-4-7】	大学生調査（【資料 2-2-15】を参照）	

## 41 長野大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、長野大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学は、長野県旧・塩田町（現・上田市）から、資金及び土地の提供を受けて、自治体の100%出資による公設民営方式により現在地に設立され、社会福祉学部、環境ツーリズム学部、企業情報学部の3学部を設置している。

建学の理念として、①清らかな自然環境を十分に活かした理想的教育研究の場の建設をめざす②少人数教育により人間的接触を深め、全人的人間形成をめざす③専門的技術的教育のみに偏せず、広い社会的視野の涵養をめざす④地域社会との密接な結びつきにより学問理論の生活化をめざす一の4項目を制定している。

建学の理念を踏まえて「長野大学憲章」を策定し、前文に大学の使命を明記するとともに、大学学則にも、大学の目的を明記している。

大学の使命・目的については、大学ホームページにおいて公開しているほか、学修ガイドや、受験生向けの大学案内パンフレット等で紹介している。

#### 「基準2. 学修と教授」について

「長野大学憲章」に基づき、大学の求める学生の成長像を「教養ある職業人」とし、そのもとで学部ごとにアドミッションポリシーが定められ、大学ホームページ及び学生募集要項に明示されており、入学定員に沿った適切な学生数を受入れている。

各学部の専門教育課程は、カリキュラムポリシーに沿って体系的に編成されるとともに、教養教育課程の編成方針として「信州の自然・文化・風土をフィールドとし、現代社会が提起する諸問題を多角的・総合的にとらえ、自らの役割を的確に認識し実行することのできる」人材の育成を掲げている。

各学部と教育支援課が連携して学修支援に当たるとともに、学生サービスに当たっては、「学生生活実態調査」等を行い、その結果を受けて改善に努めている。

教員に5年の任期制を導入するとともに、ピア・レビューとしての授業参観を実施し、教育改革に向けた取組みを行っている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

大学は、寄附行為、就業規則及び服務規程等、組織倫理に関する規則に基づき、適切な運営を行うとともに、大学の使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定を迅速にするため、「常務理事会」を設置し、日常的な業務を処理している。

平成26(2014)年度の学校教育法の改正に伴い、大学運営における学長のリーダーシップを確立するため、学内諸規則を見直し、教育研究に関する重要な事項については、学長が

最終決定を行うことを明文化した。

法人の理事には、教学側から学長を含め4人の教員が選任されており、法人の意思決定に参画し、経営責任を分担している。

職員のマネジメント能力の育成を図るとともに、各種資格の取得等を奨励している。

会計処理については、学校法人会計基準等に従って行うとともに、会計監査業務委託先の指導・助言を受けて、適正に行われている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

大学における自己点検・評価体制は、平成9(1997)年に制定された「自己点検・評価に関する規程」に基づいて、恒常的な体制を整え、原則として、4年を一期として自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価に当たっては、各組織が保有しているデータを収集・整理して、自己点検・評価委員会において一元管理するとともに、全教職員が閲覧できるように、ポータルサイト上に掲載している。

自己点検・評価結果は全学教授会及び「常務理事会」に報告され、その課題は学長及び副学長が分担し、授業方法、学生支援等、具体的な改善に向けて検討している。

総じて、大学は、建学の理念及び使命・目的に基づいて、入学者受入れ方針であるアドミッションポリシーや教育課程の編成方針、教育方針を明確に定めて、大学が定める学生像に沿った学生の確保に努めるとともに、地域に密着した大学として、学生が「地域社会で活躍する」ことを前提に、地域との交流を通じて学ぶ活動を重視し、実施しており、社会から高い評価を受けている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.『地域に生きる』大学としての責任と地域課題の解決」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

##### 【理由】

大学は、建学の理念として、①清爽な自然環境を十分に活かした理想的教育研究の場の建設をめざす②少人数教育により人間的接触を深め、全人的人間形成をめざす③専門的技



術的教育のみに偏せず、広い社会的視野の涵養をめざす④地域社会との密接な結びつきにより学問理論の生活化をめざす一の四つの項目を制定している。

建学の理念を踏まえて「長野大学憲章」を策定し、前文に大学の使命を明記している。

「長野大学憲章」の本文には、大学の全ての構成員の指針として、「教養ある職業人の育成」等、五つの基本目標を定めており、大学の学則にも、建学の理念を踏まえて、大学の目的を明記している。

大学の使命・目的及び方針については、簡潔な文章にするとともに、大学案内パンフレット、学修ガイド、大学ホームページを通じて学内外に明示、公表している。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### 1-2-① 個性・特色の明示

### 1-2-② 法令への適合

### 1-2-③ 変化への対応

#### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

#### 【理由】

大学は、長野県旧・塩田町（現・上田市）から、資金及び土地の提供を受けて、自治体の100%出資による公設民営方式により設立された経緯があり、「人材育成と知の拠点」を永続させるためには、地域との一層の連携が必要とことから、現在、上田市と公立大学法人化について協議中である。

教学面の特色として、「教養ある職業人の育成」と「学生が『自己成長を楽しむ』ことができる支援体制の追求」の二つを挙げている。

学生の成長を多角的に支援するため、教育の質の向上及び学生支援の拡充を継続的に図るとともに、就学・生活・就職支援などの体制を充実・強化している。

教育基本法や学校教育法に基づき学則や建学の理念、大学憲章を定め、その中で大学の使命・目的及び教育目的を適切に設定している。

学部・学科の改組転換を進めるとともに、英語・中国語等の外国語科目の拡充や「特別コース」の設定を行うなど、時代の変化に応じて適宜、教育の目的は見直されている。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

### 1-3-② 学内外への周知

### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

**【理由】**

大学の使命・目的については、役員・教職員の十分な理解と支持が得られており、建学の理念及び「長野大学憲章」は、大学ホームページに掲載しているほか、入学式での学長告示、新入教職員の辞令交付時の理事長挨拶で説明するとともに、学修ガイドや、受験生向けの大学案内パンフレット等で紹介している。

建学の理念及び「長野大学憲章」に基づきながら、各学部の教育目的や三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を策定し、それらをもとにして学生募集活動・教育活動を展開している。

大学の使命・目的を踏まえながら、全学教授会等の議を経て三つの方針や中期経営計画等を策定している。

使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織を整備している。

**基準 2. 学修と教授****【評価結果】**

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**2-1 学生の受入れ**

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価結果】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**【理由】**

「長野大学憲章」に基づき、大学の求める学生の成長像を「教養ある職業人」とし、そのもとで各学部、各学科、各入試制度のアドミッションポリシーが定められている。アドミッションポリシーはホームページ及び学生募集要項に明示するとともに、オープンキャンパス、進学相談会などで説明されている。

一般入試のほかに、AO 入試、推薦入試など多様な入試が実施されており、「アドミッションセンター運営委員会」が、入試方法、入試の合否判定、入学者受入れ方針の検討などを行っている。入試問題は、「アドミッションセンター運営委員会」が科目ごとに複数の専任教員に問題作成委員として委嘱し、作成している。

大学全体の入学定員充足率は、一時定員を下回ったが、近年は受験者数、入学者数ともに上昇傾向にあり、平成 26(2014)年からは入学定員に沿った適切な学生受入れがなされている。

**2-2 教育課程及び教授方法**

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

## 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

## 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

## 【理由】

「長野大学憲章」において、大学の使命・目的を明確にし、その使命・目的に連動させながら学部ごとのディプロマポリシー、カリキュラムポリシーが定められている。

各学部の専門教育課程は、「関心・意欲・態度」「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」という四つの観点から設定されたディプロマポリシーを達成するため、カリキュラムポリシーに沿って体系的に編成されている。

教養教育課程では、編成方針として「信州の自然・文化・風土をフィールドとし、現代社会が提起する諸問題を多角的・総合的にとらえ、自らの役割を的確に認識し実行することのできる」人材の育成を掲げ、教養科目が編成されている。

教育方法・授業内容の改善のために「ファカルティ・デベロップメント委員会」が設置されている。「ファカルティ・デベロップメント委員会」のもとでは「授業評価アンケート」「教育実践交流広場」「授業参観バトンリレー」「FD 学生ワーキンググループ」などを実施して、教育方法・授業内容の改善を図っている。

## 2-3 学修及び授業の支援

## 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

## 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

## 【理由】

学修支援組織として「大学教育センター」があり、各学部の教授会・教務委員会や教育支援課と連携して学修支援に当たっている。全教員に週 2 回のオフィスアワーが設定されており、授業の相談、補習的指導に利用されている。

大学院がないため、TA 制度はないが、SA(Student Assistant)制度が活用されている。

学期末に、学生への「授業評価アンケート」が実施され、教員の教育に関する改善点の報告書とともに、ホームページ上に公開されている。

中途退学者、留年者等の減少を図るため、アドバイザー制を導入し、「学生支援検討会」「就職・教育懇談会」等が開催されている。

semesterごとに、学生支援センターと学生自治会との共同主催で「キャンパスミーティング」が開催されており、大学側が学生のさまざまな意見を知る機会となっている。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

## 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

**【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

卒業要件は、各学部で定められた必修要件、選択必修要件、卒業所要単位数を満たすことが条件となっており、厳正に適用されている。

シラバスにおいて授業計画とともに、小テストの実施やレポート提出の予定が記載されており、成績評価基準が示されている。

「成績の質疑」制度が設けられ、学生の成績評価の疑義に対処している。

GPA(Grade Point Average)制度の活用については現在検討が行われている。

## 2-5 キャリアガイダンス

## 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

**【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

「長野大学憲章」の第 1 項で「教養ある職業人の育成」、第 2 項で「学生が『自己成長を楽しむ』ことができる支援体制の追求」を掲げ、就職・進学支援を中核的な事柄と位置付けている。

教育課程では、1 年の早期から、将来の職業や仕事に対する考え方と見通しを持ち、同時に社会人として持つべき態度や思考力・判断力を身に付けるため、全学的な科目として、「職業観養成科目」を配置している。

教育課程外においても、正課科目との関係性を重視しながら、「就職ガイダンス」「就活ゼミナール」「職業人基礎能力講座」「資格・試験対策講座」等を企画・運営している。

就職及び進学の支援のため、キャリアサポートセンター及びキャリアサポート課を設け、キャリア開発、進路支援に関する諸事項の連絡調整を行うとともに、就職・進学の指導、就職先の紹介、求人企業の開拓や企業説明会の実施、就職・進学・資格関連資料の整備等を行っている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

## 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

## 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

学生の学修状況については、全学生の履修登録、出席状況、単位修得状況の把握・管理

を行いながら、教育支援課から提出される資料をもとに各学部の「学生支援検討会」が学部学生の必修科目の学修状況確認、課題のある学生の情報共有とその対応策を検討している。その結果を受けて担当アドバイザーが学生との必要な面談を行うなど、学生と密に連絡をとりながら教育目的の達成のために学生の学修状況の確認、支援に努めている。

学生の就職状況、就職活動に係る事業・業務計画については、毎月開催される全学教授会においてキャリアサポートセンターから報告があり、教育目的の達成状況の点検・評価を行っている。

「授業評価アンケート」の結果が学生に公開されるとともに、その内容を踏まえた改善のための取組みが行われている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学生に対する健康相談や生活相談のために保健室、学生相談室等を設けるとともに、学生生活全般に関する情報把握のため、学生支援センターのもとに、これらの相談室、学部の学生委員会、「留学生支援室」「障害学生支援室」を配置し、必要に応じてゼミ担当教員、入試担当部署、キャリアサポートセンターとも情報共有を図りながら、学生を全学的な体制のもとで支援している。

学生サービスに当たっては、学生の意見等をくみ上げる機会として「キャンパスミーティング」や「学生生活実態調査」を行い、その結果を受けて改善に努めている。

学生に対する経済的支援のため、優秀な学生に対する特待生制度、災害等による被災学生に対する授業料減免、家賃補助、就職活動支援金等、独自の奨学金が整備されている。

「課外活動表彰」「夢チャレンジ制度」「強化指定部制度」により学生の課外活動を奨励・支援している。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

#### 【理由】

専任教員数は、大学設置基準の定める必要専任教員数を満たしている。

教員が主体的に教育研究活動の業績を向上させ、教員集団の組織的協働と交流活動を推進するため、「大学の教員等の任期に関する法律」に基づき、教員に 5 年の任期制を導入し、この間に業績評価を受けて審査に通れば継続的に在任資格を付与して再任用できるようにしている。また、ピア・レビューとしての授業参観を実施し、授業のあり方に対する相互批判・省察を行うことで、教育改革に向けた取組みを行っている。

大学として教養教育に関する研究・開発等を通じてその総合的推進を図るために教養教育の運営に責任を持つ全学的な組織として「教養教育推進室」を設置し、教養教育の基本方針や研究・開発に関する事項、「大学教育センター」との連絡調整に関する事項等を審議している。

#### 【参考意見】

○企業情報学部と環境ツーリズム学部では教員の年齢構成に偏りがあるので、今後、教員の採用に当たってはバランスに配慮することが望まれる。

### 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

#### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

#### 【理由】

諸施設は耐震性を持ち、保守管理業務が適切に行われるとともに、車椅子利用学生に配慮した「バリアフリーキャンパス」の整備を進めている。

新たに「新 IT キャンパス」のインフラストラクチャーを整備し、平成 26(2014)年度から本格的に稼働させている。

適切な規模の図書館を有し、「お勧め図書」で学生の利用を支援するとともに、「国立情報学研究所」の CiNii (NII 学術情報ナビゲータ) と接続して学術情報を検索できるサービスを提供している。また、地域住民や学外者についても一定条件のもとで貸出しサービスを行っている。

授業に関する情報や、休講・補講情報、学修ガイド等はポータルサイトに掲載するとともに、出席登録システムによる出席情報も教員と学生で情報を共有している。

授業科目の性格により、それぞれの科目で定員を設定することで良好な学修環境が保たれている。

#### 【参考意見】

○火災や自然災害に備え、全学的な避難訓練の実施が望まれる。

### 基準 3. 経営・管理と財務

**【評価結果】**

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目3-1を満たしている。

**【理由】**

大学は、寄附行為、就業規則及び服務規程等、組織倫理に関する規則に基づき、適切な運営を行っている。

理事会、評議員会、全学教授会等を定期的に開催して、円滑な組織運営、学生確保等に継続的な努力を行っている。

大学設置基準をはじめとする、大学に関連する法令等の諸情報を十分に理解した上で適切に対応し、法令遵守に努めている。

労働安全衛生法及び就業規則に基づき、事故、災害、健康被害等の防止に努めるとともに、犯罪等に起因する被害の防止・軽減を図っている。

平成22(2010)年度4月に、新たに「長野大学ハラスメント防止等に関する規程」を制定し、各種ハラスメントの訴えに対応する体制を整備している。

法人の経営及び財務に関する情報、大学の教育研究に関する情報、自己点検・評価に関する情報等については、大学ホームページに掲載して公表している。

**3-2 理事会の機能**

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

**【評価結果】**

基準項目3-2を満たしている。

**【理由】**

大学は、寄附行為に基づき理事会を適切に運営するとともに、大学の使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定を迅速にするため、「理事会業務委任規程」に基づき、「常務理事会」を設置しており、日常的な業務を処理している。

「常務理事会」の設置により、学外理事の負担を軽減し、教学部門の調整も促進できる体制となっている。

理事は、寄附行為に基づき適切に選考されており、理事会への出席状況も適切である。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 【理由】

学長は、寄附行為に基づき理事に選任され、法人と教学が一体となって意思を決定し、業務を執行できる体制がとられている。

大学の意思決定組織を整備するため、平成 22(2010)年度に、学長室及び副学長の制度を導入するとともに、教学の決議機関として全学教授会が位置付けられた。

平成 26(2014)年度の学校教育法の改正に伴い、大学運営における学長のリーダーシップを確立するため、学内諸規則を見直し、教育研究に関する重要な事項については、学長が最終決定を行うことを明文化した。

教育研究の組織体制と活動条件の整備、将来発展構想の企画立案や、人事制度の設計方針、予算の編成方針等、戦略的な事項については、学長が議長である学長室及び大学運営会議において検討が進められている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

法人の理事には、教学の最高責任者である学長のほか、副学長 2 人と学部長 1 人が選任されており、法人の意思決定に参画し、経営責任を分担している。

理事会には、教学から学長、副学長、各学部長及び事務局次長が出席することにより、大学における業務の執行状況を報告するなど、法人と教学のコミュニケーションは良好で、円滑な意思決定が可能となっている。

法人の監事は、寄附行為に基づき適切に選考されており、理事会が法令を遵守した適正な意思決定ができるよう、相互チェック機能を果たしている。

評議員会は、年に 4 回定期的に開催され、予算や事業計画について理事長の諮問に答えるとともに、役員に対して意見を述べている。また、評議員の半数以上を学外から選考す



ることによって、学内の意見に偏らないようチェック機能を果たしている。

理事会が大学運営を担うとともに、学長は教学の最高責任者としてリーダーシップを発揮できる体制を整えている。また、職員会議には全職員が参加しており、ボトムアップ機能が発揮されコミュニケーションは活発である。

### 3-5 業務執行体制の機能性

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

事務組織として法人事務局と大学事務局を設置しているが、法人事務局の業務は総務課が所掌し、大学事務局の総務課と兼務している。

大学事務局には、総務課のほか教育・学生支援部（教育支援課、学生支援課、キャリアサポート課）、入試・広報課及びその他必要な事務室を置き、組織を有機的に関連させている。

定期的に課長会議を開催し、学内の諸会議の報告や連絡・調整事項等について、職員への周知を迅速にし、業務のスピードアップを図っている。

理事会・評議員会、全学教授会・大学運営会議等、主要な会議には必要に応じて関係課長が出席し、関係部署との連携や効率的な事務処理ができる体制を確立している。

職員の資質・能力向上については、大学スタッフとしての専門能力、マネジメント能力の育成を図り、各種資格の取得等を奨励している。

### 3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

平成 24(2012)年 3 月に「中期経営計画」が承認され、計画実現のための検討が進められていたが、現在の経営・財政状況の中で具体化できるかどうかについて、踏込んだ議論が行われた結果、学部統合及び社会福祉学部の改編計画は凍結された。

このような状況を踏まえ、今後の大学にとって最良の方法が「公立大学法人化」であるとの結論になり、現在、上田市等と具体的検討に入っている。

大学の収入の大半を学生生徒等納付金が占めているため、安定した財務基盤の確立を図るためには、教育改革とともに学生募集の改革・改善が極めて重要であると捉え積極的に取り組んでいる。

施設・設備の老朽化が進んでいるため、別途、施設整備計画を作成することとしている。

競争的外部資金の獲得についても、重要課題と認識して取り組み、一定の成果が生まれている。

### 3-7 会計

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

会計処理については、学校法人会計基準及び大学の関係規則に従うとともに、会計監査業務委託先の指導・助言を受けて、適正に行われている。

当初の事業計画や予算に変更が生じ、補正予算の編成が必要になった場合は、理事会において決議している。

監査法人による外部監査を年度内に 3 回実施するとともに、監事による内部監査として財務状況、業務遂行状況、理事の職務執行状況の監査を行っている。

### 基準 4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

##### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

##### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

##### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

#### 【理由】

大学の使命・目的に即した自己点検・評価を行うため、過去の自己点検・評価において改善・向上のための方策として掲げた事項や、前回認証評価を受けた際の指摘事項について進捗状況の点検などを行っている。

大学における自己点検・評価体制は、平成 9(1997)年に制定された「自己点検・評価に

関する規程」に基づいて、恒常的な体制を整え実施されている。

大学は、原則として4年を一期として自己点検・評価を実施することとしており、平成11(1999)年以降定期的に自己点検・評価及び外部評価を実施してきている。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 【理由】

自己点検・評価に用いるエビデンスについては、各組織が保有しているデータを収集・整理して、学校基本調査等のデータと照合した上で自己点検・評価委員会において一元管理するとともに、全教職員が閲覧できるように、ポータルサイト上に掲載している。

学生募集状況（入口）と就職状況（出口）については、前年度と比較できるフォーマットに加工して、毎月の「常務理事会」及び全学教授会に報告し、全教職員に対して、入口と出口のエビデンスを可視化することにより、学生募集上の機動的な対策や就職活動に対するきめ細かい支援ができるようになっている。

自己点検・評価報告書については、全教職員に配信して、常時参照できるようポータルサイト上に掲載している。

社会への公表については、過去においては報告書を関係機関へ配付してきたが、近年は、大学ホームページに掲載して、全文を学外から閲覧できるようにしている。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

##### 【理由】

自己点検・評価結果は全学教授会及び「常務理事会」に報告され、その課題は学長及び副学長、学部長が分担し、具体的な改善改良に向けて検討している。

平成 25(2013)年度に実施した自己点検・評価結果の改善・向上方策の取り組み状況について、自己点検・評価委員会で検証を行い、関係部局と連携しながら改善につなげるとともに、「ファカルティ・デベロップメント委員会」が中心となって、カリキュラム、授業方法、学生支援の検証を行っている。

#### 大学独自の基準に対する概評

## 基準 A. 「地域に生きる」大学としての責任と地域課題の解決

### A-1 地域と連携した各種事業の充実と促進

- A-1-① 地域と連携した教育ならびに研究活動の推進の礎となる地域の自治体との密接な関係を結ぶことができているか。
- A-1-② 地域における高等教育機関として地域社会における生涯学習やその他のニーズに対応した教育活動を展開できているか。

### A-2 「地域に生きる」大学としての教育改革と、社会的な評価

- A-2-① 「地域に生きる」大学として継続的な教育改革や、学生の成長支援の体制が強化できているか。
- A-2-② 教育改革の推進や、学生の成長支援体制の強化により、具体的な実践や成果が生まれ、社会的な評価が得られているか。

#### 【概評】

大学は、上田市、坂城町等、周辺自治体と地域社会とのさまざまな連携活動の礎となる協定を結び、各学部の学びや研究内容等を通じた交流の促進、まちづくり、地域活性化、人材育成に寄与するとともに、多くの教職員を行政委員等として派遣している。

また、地域の教育機関との連携として、九つの高校と協定を結び、協定校を中心として、多くの教員を派遣している。

市民が参加するプログラムとして、平成 22(2010)年度から、上田市からの受託事業である「地域づくり人材育成講座」を実施するとともに、上田市内の 4 大学の教員が講師となって開講している「上田 4 大学リレー講座」を実施している。

大学教育面においても、学生が地域社会で活躍することを前提に、地域との交流を通じて学ぶ活動を重視し、実施している。

地域に生きる大学として、学部ごとに「福祉の向上に寄与できる人」（社会福祉学部）、「持続可能な地域づくりを担う人」（環境ツーリズム学部）、「企業が求める問題解決能力をもつ人」（企業情報学部）とするなど学生の成長像を定義し、それぞれの成長支援に取り組んでいる。

地域に生きる大学としての地域連携活動、教育改革、さらに、学生の成長支援体制の強化が評価された結果、新聞社が行う「大学の地域貢献度ランキング」において、私立大学で 5 年連続全国第 1 位となるとともに、日本学生支援機構の優秀学生顕彰において 7 年連続受賞等の社会的評価を受けている。

このような地域社会貢献活動は高く評価することができる。

## IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度	昭和 41(1966)年度
所在地	長野県上田市下之郷 658-1

## 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
社会福祉学部	社会福祉学科
環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科
企業情報学部	企業情報学科

## V 評価の経過

## 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 25 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 9 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 25 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 21 日	実地調査の実施
10 月 22 日	第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 23 日	10 月 23 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 13 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 8 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 12 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

## エビデンス集（資料編）内訳

## 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	【資料 F-9】と同じ
	学校法人長野学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	長野大学 CAMPUS GUIDE 平成 28（2016）（大学案内）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	【資料 F-9】と同じ
	長野大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 28（2016）年度学生募集要項	
	平成 28（2016）年度指定校推薦入試学生募集要項	

【資料 F-4】	平成 28 (2016) 年度留学生推薦入試募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	平成 27 (2015) 学修ガイド〔履修要項〕	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 (2015) 年度事業計画および予算	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 22～26 (2010～2014) 年度事業報告および財務の概要	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
	規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料 (前年度分)	
	学校法人長野学園役員名簿、評議員名簿	
	学校法人長野学園理事会、評議員会開催状況一覧	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-①-1】	建学の理念	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-①-2】	長野大学憲章	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-①-3】	長野大学学則	【資料 F-9】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-①-1】	教育実践交流広場実施状況	
【資料 1-2-①-2】	研究交流広場	
【資料 1-2-③-1】	平成 27 (2015) 年特別コースのご案内	
【資料 1-2-③-2】	長野大学中期経営計画	
【資料 1-2-③-3】	長野大学研究・教育基本構想	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-②-1】	平成 27 (2015) 学修ガイド〔履修要項〕	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-②-2】	Step Up	
【資料 1-3-②-3】	長野大学 CAMPUS GUIDE 平成 28 (2016)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-②-4】	後援会会員用 長野大学ガイドブック平成 27 (2015)	
【資料 1-3-③-1】	平成 28 (2016) 年度学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-④-1】	組織図	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-①-1】	長野大学ホームページ	
【資料 2-1-①-2】	平成 28 (2016) 年度学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-②-1】	平成 28 (2016) 年度留学生推薦入試募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-②-2】	全学教授会アドミッションセンター運営委員会報告	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-①-1】	平成 27 (2015) 学修ガイド〔履修要項〕	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-②-1】	平成 27 (2015) 学修ガイド〔履修要項〕	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-②-2】	長野大学研究・教育基本構想	【資料 1-2-③-3】と同じ

## 41 長野大学

【資料 2-2-②-3】	ファカルティ・デベロップメント委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-②-4】	平成 26 (2014) 年度前学期授業評価アンケートに実施について等	
【資料 2-2-②-5】	平成 26 (2014) 年度前学期授業評価アンケート報告書の提出について等	
【資料 2-2-②-6】	教育実践交流広場実施状況	【資料 1-2-①-1】と同じ
【資料 2-2-②-7】	授業参観バトン・リレー資料	
【資料 2-2-②-8】	「学生 FD ワーキンググループの集い」について	
【資料 2-2-②-9】	授業力向上に係る講師について	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-①-1】	長野大学大学教育センター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-3-①-2】	3センター学生支援対策室資料	
【資料 2-3-①-3】	オフィスアワー資料	
【資料 2-3-①-4】	長野大学スチューデント・アシスタント規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-3-①-5】	長野大学アドバイザー制に関する申し合わせ事項	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-3-①-6】	学生支援検討会資料 (全学教授会議事録)	
【資料 2-3-①-7】	新入生オリエンテーション合宿のてびき	
【資料 2-3-①-8】	第三回 長野大学新入生交流スポーツ大会	
【資料 2-3-①-9】	就職・教育懇談会および支部総会アンケート結果	
【資料 2-3-①-10】	キャンパスソーシャルワーカー配置の経過	
【資料 2-3-①-11】	平成 26 年度支援会議等	
【資料 2-3-①-12】	キャンパスミーティング議事録等	
【資料 2-3-①-13】	学生生活実態調査	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-①-1】	平成 27 (2015) 学修ガイド〔履修要項〕	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-①-2】	シラバス	
【資料 2-4-①-3】	講義資料庫	
【資料 2-4-①-4】	成績質疑に関する資料	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-①-1】	平成 26 (2014) 年度社会福祉実習関係実習先一覧	
【資料 2-5-①-2】	平成 26 (2014) 年度インターンシップ先一覧	
【資料 2-5-①-3】	平成 26 (2014) 年度「就活ゼミナール」スケジュール	
【資料 2-5-①-4】	平成 26 (2014) 年度「特別コースにかかる講座」、過去 3 年間の「特別コースの実績」	
【資料 2-5-①-5】	平成 27 (2015) 年特別コースのご案内	【資料 1-2-③-1】と同じ
【資料 2-5-①-6】	平成 26 (2014) 年度「国家試験対策セミナー日程表」過去 3 年間「国家試験合格実績」	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-①-1】	学生支援検討会資料 (全学教授会議事録)	【資料 2-3-①-6】と同じ
【資料 2-6-②-1】	授業評価アンケート報告書	【資料 2-2-②-5】と同じ
【資料 2-6-②-2】	教育実践交流広場実施状況	【資料 1-2-①-1】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-①-1】	長野大学学生支援センター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-①-2】	大学独自の奨学金給付・貸与状況(授業料免除制度)	
【資料 2-7-①-3】	長野大学課外活動表彰要領	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-①-4】	長野大学夢チャレンジ制度運営要領	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-①-5】	平成 26 (2014) 年度 長野大学強化指定部 大会成績	
【資料 2-7-①-6】	保健室の状況	
【資料 2-7-①-7】	平成 26 (2014) 年度の学生相談室利用状況および来談者の特徴と考察	

## 41 長野大学

【資料 2-7-②-1】	キャンパスミーティング議事録等	【資料 2-3-①-12】と同じ
【資料 2-7-②-2】	学生生活実態調査	【資料 2-3-①-13】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-②-1】	長野大学人事委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-②-2】	長野大学教員任用、選考規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-②-3】	「教員採用人事方針の検討について（答申）」	
【資料 2-8-②-4】	長野大学特任教員規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-②-5】	長野大学非常勤特任教員に関する内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-②-6】	長野大学客員教員規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-②-7】	教授、准教授、昇任審査基準申し合わせ事項	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-②-8】	長野大学教員の任期制に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-②-9】	長野大学任期付教員の業績評価に関する要綱	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-②-10】	長野大学任期付教員の業績評価結果に対する不服申立てに関する要綱	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-③-1】	教養教育推進室要綱	【資料 F-9】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-②-1】	授業ごとの学生数の資料	

## 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-①-1】	学校法人長野学園寄附行為	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-①-2】	就業規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-①-3】	学校法人長野学園服務規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-②-1】	長野大学全学教授会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-②-2】	長野大学教授会共通規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-②-3】	長野大学全学教授会組織運営規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-②-4】	長野大学学長室規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-②-5】	長野大学運営会議規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-②-6】	平成 27（2015）年度事業計画および予算	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-②-7】	平成 22～26（2010～2014）年度事業報告および財務の概要	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-1-③-1】	文書取扱規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-④-1】	就業規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-④-2】	長野大学危機管理委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-④-3】	長野大学危機管理基本マニュアル	
【資料 3-1-④-4】	防火管理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-④-5】	長野大学自衛消防隊規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-④-6】	平成 26（2014）年度前学期・後学期障害のある学生との懇談会開催結果	
【資料 3-1-④-7】	長野大学ハラスメント防止等に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-④-8】	ストップハラスメント（リーフレット）	
【資料 3-1-④-9】	長野大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-④-10】	学校法人長野学園衛生委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-⑤-1】	長野大学ホームページ	
【資料 3-1-⑤-2】	平成 22～26（2010～2014）年度事業報告および財務の概要	【資料 F-7】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-①-1】	理事会業務委任規程	【資料 F-9】と同じ



## 41 長野大学

【資料 3-2-①-2】	学校法人長野学園寄附行為	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-2-①-3】	理事会開催状況一覧	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-①-4】	理事会開催通知	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-①-1】	長野大学学則	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-①-2】	学校法人長野学園寄附行為	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-①-3】	長野大学学長室規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-①-4】	長野大学全学教授会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-①-5】	「戦略的に大学を運営するためのガバナンス体制の構築に向けて」長野大学全学教授会付帯決議（平成 27 年 2 月 4 日）	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-②-1】	長野大学運営会議規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-②-2】	長野大学学長候補者選考規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-②-3】	「長野大学学長候補者の推薦について（依頼）」および「学長候補者選挙日程のお知らせ」	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-①-1】	学校法人長野学園寄附行為	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-①-2】	常務理事会開催状況一覧	
【資料 3-4-①-3】	理事会業務委任規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-②-1】	「戦略的に大学を運営するためのガバナンス体制の構築に向けて」長野大学全学教授会付帯決議（平成 27 年 2 月 4 日）	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-②-2】	学校法人長野学園寄附行為	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-②-3】	理事会開催状況一覧	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-②-4】	常務理事会開催状況一覧	【資料 3-4-①-2】と同じ
【資料 3-4-②-5】	評議員会開催状況一覧	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-③-1】	職員統治力量の向上に関する検討結果(提案)(平成 26 年 12 月 18 日)	
【資料 3-4-③-2】	「職員人事制度」見直しに当たっての留意事項（平成 27 年 3 月 4 日）	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-①-1】	学校法人長野学園、長野大学事務局の事務処理に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-①-2】	学校法人長野学園、長野大学事務局の組織に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-①-3】	法人大学事務組織図	
【資料 3-5-②-1】	長野大学中期経営計画	【資料 1-2-③-2】と同じ
【資料 3-5-②-2】	長野大学研究・教育基本構想	【資料 1-2-③-3】と同じ
【資料 3-5-③-1】	長野大学事務職員研修規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-③-2】	長野大学職員自己啓発助成要綱	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-③-3】	ファカルティ・デベロップメント委員会規程	【資料 F-9】と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-①-1】	長野大学中期経営計画	【資料 1-2-③-2】と同じ
【資料 3-6-①-2】	企業情報学部新学科設置に伴う環境ツーリズム学部・企業情報学部統合学部準備委員会に関する要綱	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-6-①-3】	長野大学の公立大学法人化に関する要望書	
【資料 3-6-①-4】	平成 24 年 9 月 26 日開催の理事会議案第 1 号資料	
【資料 3-6-①-5】	予算編成方針	
【資料 3-6-②-1】	財務運営の状況（事業報告参考資料）	
【資料 3-6-②-2】	計算書類	【資料 F-7】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-①-1】	経理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-①-2】	平成 25（2013）年度 第 1 回補正予算	
【資料 3-7-②-1】	監査報告書	

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-①-1】	自己点検・評価に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-①-2】	長野大学自己評価報告書 平成 21 (2009) 年	
【資料 4-1-①-3】	長野大学自己点検・評価報告書 平成 26 (2014) 年	
【資料 4-1-②-1】	「第二回認証評価の受審と今後のスケジュールについて」	
【資料 4-1-③-1】	「長野大学における自己点検・評価のあゆみ」	
【資料 4-1-③-2】	「業務計画書および報告書」(過去 3 年分)	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-①-1】	「平成 26 (2014) 年度 後学期 授業評価アンケート報告書のご提出について(依頼)」	【資料 2-2-②-4】と同じ
【資料 4-2-②-1】	常務理事会報告資料「入試結果」	
【資料 4-2-②-2】	常務理事会資料「就職・内定結果」	
【資料 4-2-②-3】	「社会福祉士及び精神保健福祉士国家試験の結果(過去 10 年間)」	
【資料 4-2-③-1】	「長野大学自己評価報告書」 <a href="http://www.nagano.ac.jp/outline/ninsho/index.html">http://www.nagano.ac.jp/outline/ninsho/index.html</a>	【資料 4-1-①-2】と同じ
【資料 4-2-③-2】	長野大学自己点検・評価報告書	【資料 4-1-①-3】と同じ
【資料 4-2-③-3】	「生涯学習講座および授業の一般開放のご案内」 <a href="http://www.nagano.ac.jp/outline/facilities/local/koza/index.html">http://www.nagano.ac.jp/outline/facilities/local/koza/index.html</a>	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-①-1】	自己点検・評価に関する規程	【資料 F-9】と同じ

## 基準 A. 「地域に生きる」大学としての責任と地域課題の解決

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 地域と連携した各種事業の充実と促進		
【資料 A-1-①-1】	協定書	
A-2. 「地域に生きる」大学としての教育改革と、社会的な評価		
【資料 A-2-①-1】	Step Up	【資料 1-3-②-2】と同じ
【資料 A-2-①-2】	地域連携センターニュース(過去 3 年間)	
【資料 A-2-②-1】	地域連携センターニュース(過去 3 年間)	【資料 A-2-①-2】と同じ

## 42 名古屋経済大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、名古屋経済大学については、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合しているか否かの判断を保留する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神「一に人物、二に伎倆（ぎりょう）」に基づく人材養成が大学の使命・目的となっており、建学の精神に基づく各学部学科及び大学院各研究科の教育目的は、大学学則第3条・大学院学則第4条に示されている。

新しい時代と社会に対応するべく使命・目的及び教育目的のもとで、「名古屋経済大学・同短期大学部の理念と目標」を決定し、中期目標・中期計画も策定している。

使命・目的及び教育目的は、役員、教職員の理解と支持を得ており、学生、保護者、卒業生及び社会に対して周知を図っている。

平成24(2012)年度に着手した教育改革において、社会科学系3学部専門共通科目を新設し、3学部間の転学部を容易にする教育改革を行うなど、教育目的と教育組織の整合性を図っている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

各学部及び各研究科はアドミッションポリシーを定め、周知を図っており、収容定員充足率が低い学科については改善努力の傾向が見られる。

平成25(2013)年度より新たなカリキュラムによる教育を実施し、カリキュラムポリシーはホームページ等で公開されている。

授業アンケートや学生生活に関するアンケートを実施して、学生の意見をくみ上げるなど、授業改善や学生生活の支援等に取組んでおり、授業アンケートの結果は学生や教員にフィードバックされている。

正課教育、各種キャリア形成支援事業を通して、キャリア形成の体制が整備されている。

しかしながら、教員組織については、設置基準上必要な専任教員数が不足しており、早急に改善が必要である。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為をはじめ学内諸規則は法令に基づき作成され、経営の規律と誠実性は維持されている。また、大学の設置・運営に関する法令については一部教員数が不足する点を除き概ね遵守されている。

理事会は戦略的意思決定を行い、学長が統括する大学評議会等で大学運営に関する重要事項の決定を行う体制となっており、学長の適切なリーダーシップが発揮されている。

監事は適切にその職務を果たしている。評議員会の開催も適正になされており、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性が確保されている。

定員充足率が低調なこともあり帰属収支が過去 5 年度以上連続して支出超過であるが、人件費等の諸経費の削減・節減に取り組んだ結果直近の 2 か年については収支が改善されている。

会計処理は、学校法人会計基準に準拠し適切に行われている。会計監査は、監事による計算書類の適法性等の監査を実施しており、また、監査法人による監査も行われている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

大学の自主的な自己点検・評価については、平成 26(2014)年度から 1 年サイクルの自己点検・評価・改善活動を実施している。実施体制については、自己点検評価委員会により行われ、「本年度の課題」「取組の結果と点検・評価」「次年度への課題」及び「会議等の開催記録」として取りまとめている。

自己点検・評価は、各基準項目の視点に照らし合わせながら、授業評価アンケート、学生生活調査等の必要なデータを収集・分析し、エビデンスに基づいた透明性の高いものとなっており、その結果は学内共有と社会への公表を行っている。

自己点検・評価の結果は PDCA サイクルを取込んだ構成としており、課題に関する取組みの進捗状況等は、自己点検評価委員会において報告・審議が行われ、教職員間に共有される。

総じて、新しい時代と社会に対応するべく使命・目的に基づき、教育・研究機能の維持向上及び経営の安定化に向けた相当の努力が見られ、その効果も上がっている。しかしながら、設置基準上必要な専任教員数が不足している点は重大な問題であり、それらを法人全体で早急に改善していくことが、更に充実した学修環境を整備する上では不可欠である。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

建学の精神「一に人物、二に伎倆」に基づく人材養成が大学の使命・目的となっており、建学の精神に基づく各学部・学科及び大学院各研究科の教育目的は、大学学則第 3 条・大

学院学則第4条に示されている。

平成24(2012)年7月には、名古屋経済大学の理念「『一に人物、二に伎倆』を謳う建学の精神と百年を超える学園の伝統を継承しつつ、新しい時代と社会に対応する活力のある大学をつくる。大学の総力を挙げて、在学生と教職員みずからにとって、進学を目指す高校生にとって、そして地域社会にとって、魅力のある大学をつくる。」を決定し、この理念に基づく具体的な教育目標も同時に決定している。

建学の精神を基本にした、使命・目的及び教育目的の意味・内容については、具体的かつ明確であり、簡潔な文章で大学案内やホームページ等に掲載されている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### 1-2-① 個性・特色の明示

### 1-2-② 法令への適合

### 1-2-③ 変化への対応

#### 【評価結果】

基準項目1-2を満たしている。

#### 【理由】

社会科学系3学部の3領域の専門共通科目により、法律の基本的知識を身に付けた経済学士・経営学士、経済・経営の知見を備えた法学士の養成を図ることで、個性・特色を出している。

学則には教育基本法及び学校教育法に基づき人材を育成する旨が定められており、法令に適合している。

単に知識の注入だけでなく、新しい時代と社会に対応するべく建学の精神をもとに、平成24(2012)年7月の大学評議会での「名古屋経済大学・同短期大学部の理念と目標」を審議・決定するなど、時代の変化に対応している。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

### 1-3-② 学内外への周知

### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目1-3を満たしている。

#### 【理由】

使命・目的及び教育目的は、役員等に対しては理事会・評議員会において、また教職員に対しては諸会議及びメール等でそれぞれ説明することで、理解と支持を得ている。

学生に対しては、入学式、新入生オリエンテーション等を通じて、保護者に対しては、

各種通信や後援会の会合を通して、卒業生に対しては、同窓会の挨拶等あるいは「同窓会報」等によって、また、産業界に対しては、大学の刊行物の送付等により周知を図っている。

使命・目的及び教育目的のもと、平成 24(2012)年 7 月の大学評議会で「名古屋経済大学・同短期大学の理念と目標」を審議・決定し、これに基づき中期目標・中期計画を策定している。また、教学方針の変更がある場合には必要に応じて三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を見直すことにしている。

平成 24(2012)年度に着手した教育改革において、社会科学系 3 学部に「専門共通科目」を新設し、3 学部間の転学部を容易にする教育改革を行うなど、教育目的と教育組織の整合性を図っている。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を満たしていない。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

各学部及び各研究科はアドミッションポリシーを定め、大学案内、ホームページで周知を図っている。また、アドミッションポリシーについては「名古屋経済大学・同短期大学の理念と目標」に照らして修正することも検討している。

学生の受入れ数については、一部の学科で定員を大幅に満たしていない状況にあるが、カリキュラム改革、高校訪問の強化、スポーツ特待生及び外国人留学生の受入れ推進等の対策が検討・実施されていることで、近年入学者数は増加傾向にある。今後の更なる努力が期待される。

入学試験を担当する教職員に対する説明会を行うなど、入学者選抜に係る体制・組織をアドミッションポリシーに沿って適切に整備している。また、入学者選抜に当たり複数の選抜方法を用いており、学生受入れ方法に工夫が見られる。

### 【改善を要する点】

- 経済学部現代経済学科、法学部ビジネス法学科及び人間生活科学部教育保育学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満である点は改善を要する。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

#### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

#### 【理由】

平成 24(2012)年 10 月の大学評議会において「名古屋経済大学の教育の改革の概要と目的」を確認し、平成 25(2013)年度より新たなカリキュラムによる教育を実施している。この教育改革の内容を踏まえてカリキュラムポリシーも策定されており、ホームページ等で公開されている。

また、「カリキュラム検討委員会」を通して、授業科目の精選やカリキュラムの体系化が進められており、カリキュラムポリシーに沿った教育課程の編成が行われている。加えて、社会的な変化・変動の時代に必要な「学ぶ力・考える力」を修得させるために、フィールドワークやアクティブ・ラーニングから構成される「体験型探究」科目を新設するなど、教授方法の工夫・開発に努めている。

#### 【参考意見】

○1 年間に履修登録できる単位数の上限を高く設定しているので、単位の実質化に鑑み、履修登録単位数の上限の見直しが望まれる。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

学務総合センター、情報センター、英語教育センター及びキャリアセンターによる全学的学修支援体制が整備されている。毎年度当初に、教員から SA(Student Assistant)等の配置希望の有無を聴取し、大学執行部が妥当と判断したものに SA を配置している。加えて、指導教員による学生との個人面談やオフィスアワーを設定している。また、毎年 6 月に保護者を対象とした教育懇談会を実施しており、更には進級、卒業に支障がある学生とその保護者の教育懇談会を毎年 9 月及び 3 月に実施するなど、教員・職員協働での学修支援及び授業支援が図られている。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

**【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

進級基準、卒業要件及び単位認定基準については、学則等により明確に示されている。学部及び研究科成績評価基準は、学則等に規定化されていないが、「学生生活ハンドブック」に明記している。また、成績評価と連動する形で GPA(Grade Point Average)を採用しており、授業料免除、学長賞、大学顕彰及び奨学金等の推薦の選考基礎資料として活用している。

**【参考意見】**

○学部及び研究科の成績評価基準は定められているが、学則等での規定化が望まれる。

**2-5 キャリアガイダンス**

**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備**

**【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

1 年次生から卒業までの系統的なキャリア教育を行っており、キャリア教育関連科目を毎年度分析しながら、改善を重ねている。

キャリアセンターが、全学的なキャリアガイダンスにおける就職に関連するあらゆる説明、学内合同企業説明会、業界研究、資格取得支援講座、SPI 対策講座等の支援事業を行い、キャリア形成に係る取組みを実施している。

また、地元の愛知県犬山市、犬山商工会議所及び小牧商工会議所とインターンシップ連携協定を締結するなど、産学官連携・地域連携を通じて、学生のキャリア形成を積極的に図っている。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**

**2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発**

**2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック**

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

平成 24(2012)年に「名古屋経済大学・同短期大学部中期目標・中期計画：平成 24(2012)年～平成 28(2016)年」を定め、教育目的の達成状況について毎年自己点検・自己評価を実施している。また、全教職員から意見聴取した上で翌年度実施計画を策定し、その内容も



全教員にフィードバックされている。

学生による授業評価アンケートについては、教員会議で検討された上で、授業の工夫・改善に生かされている。また、教員の「教育・研究についての計画・報告書」に基づき学長が評価やアドバイスを実施する他、「教員の職務評価制度」を導入し、「職務に関する目標・計画と点検評価」の提出を求め、学長及び学部長の判断のもと必要に応じてコメントを本人にフィードバックしている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学務総合センターを設置し、教務的事務等をワンストップサービスにて提供しており、奨学金等の経済的支援及び課外活動への支援等が適切に行われている。看護師の常勤職員を配置した医務室と、臨床心理士の常勤職員を配置した学生相談室を設置して学生への処置とカウンセリングを実施し、学生の健康等に関する支援も適切に行われている。

また、学生生活支援委員会が「学生生活に関するアンケート」を実施し、結果の共有及び学生の意見や要望の把握を行い、改善に向けた取組みが実施されている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしていない。

#### 【理由】

大学、短大、大学院それぞれに「人事委員会」が置かれ、全学的な視点に立った教員の採用・昇格を審議している。また、「全学 FD 委員会」が組織され、外部講師による講演、研修、研究を行い、教員が教育研究のための研鑽を積むように組織的な取組みを行っている。

教養教育として初年次教育を重視し、体験型授業、資格取得、リテラシー教育等を実施し、幅広い教養取得のために共通科目群を設定し、カリキュラム検討委員会で運営している。

しかしながら、教員の確保と配置については、平成 23(2011)年度から設置基準上必要な

専任教員数が確保できていない状況が続いている。

**【改善を要する点】**

○大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数及び教授数を満たしていない点は改善が必要である。

**【参考意見】**

○経営学部の専任教員において51～60歳の年代の全体に占める割合が高く、年齢のバランスがとれていない点は是正が望まれる。

**2-9 教育環境の整備**

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目2-9を満たしている。

**【理由】**

校地・校舎は設置基準上必要な面積を満たしており、屋外運動場、体育館等の施設も整備され、実習施設・情報関連施設と合わせて、教育環境は十分に整備されている。また、耐震診断が必要な建物の診断はほぼ完了し、耐震補強計画を策定して財政状況に応じながら耐震補強工事の実施に取組み、段差解消のバリアフリー化も部分的に進められるなど、適切な管理運営がなされている。

1 クラスの学生数については、履修制限を設け履修者の上限を定めている一方で、英語科目については習熟度別クラスを編制するなど、受講する学生数の適正な管理に努めている。

**基準3. 経営・管理と財務**

**【評価結果】**

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

教育基本法、学校教育法、私立学校法に従い寄附行為が定められ、経営の規律と誠実性は維持されている。

建学の精神とその継承について、理事長、学長は入学式、卒業式等の行事に際して言及し、使命・目的の実現への継続的努力を行っている。

寄附行為、学則及び諸規則は学校教育法、私立学校法に則して作成されており、設置基準上必要な専任教員数が不足している点は問題であるものの、大学の設置・運営に関する法令は概ね遵守されている。

省エネルギー対策等の環境保全に努め、各種ハラスメントについても、学生及び教職員が相談しやすい環境を整備しており、危機管理は関連規則を整備し安全に配慮している。

大学ポートレート、ホームページ等において教育情報、財務情報は適切に公表されている。

**3-2 理事会の機能****3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性****【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

理事会において法人全体の戦略的意思決定を行い、その上で学長が統括する大学評議会等で大学運営に関する重要事項の決定を行う体制となっている。法人と大学の連絡調整については、定期的に「市邨学園運営連絡協議会」を開催しており、相違が生じないように十分な情報共有が図られている。また、理事の理事会への出席率は高く、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性が確立している。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ****3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性****3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮****【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

学長のもとで、各学部教授会、大学評議会等の意思決定プロセスが機能している。平成27(2015)年度4月施行の学校教育法への対応として、学長の権限と責任及び教授会の役割について、法令上の原則を学内に周知し、学則等の規則の改正を行っている。このように、

大学の意思決定組織の整備、権限と責任及びそれらの機能性も明確になっており、意思決定及び業務執行における学長の適切なリーダーシップが発揮されている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

学長、副学長、大学事務局長が理事となっており、理事会において大学の意向が反映されている。また、大学においても、執行部会議（理事長、学長、副学園長、副学長、事務局長等）がコミュニケーションの要となっており、各管理運営機関及び各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化が図られている。

監事 2 人の理事会・評議員会への出席状況は良好であり、適切に監事の職務を果たしている。評議員会は適正に開催されており、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性が確保されている。

法人運営については、理事長が理事会及び運営連絡協議会において各設置校の実情を把握し、その上で経営改善計画を策定するなどリーダーシップを発揮している。また、学長のリーダーシップにより改革方針を全教職員に説明した上で意見を求めるなど、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営が行われている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

平成 24(2012)年度からそれまで理事長が兼務していた学長を専従とし、法人全体の経営戦略と教学を中心とした大学運営との権限の分散と責任の所在を明確にさせている。また、運営連絡協議会及び執行部会議を定例化し、大学や法人の運営における喫緊の課題を議論した上で迅速に理事会に諮っており、業務の効率的な執行体制を確保している。

業務執行の管理体制とその機能性については、法人全体の業務は法人本部の業務部、財

務部が所管し、大学事務局では総務部が業務の総括、人事管理、施設管理、経理及び評価の諸業務を所管している。

職員の資質・能力向上に関しては、外部コンサルタントによる入試広報研修会を実施するなど、各種研修の実施や外部研修への参加を勧めており、研修機会が用意されている。

### 3-6 財務基盤と収支

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

定員充足率が低調なこともあり帰属収支が過去 5 年度以上連続して支出超過であるが、人件費をはじめとした諸経費の削減・節減に取り組んだ結果、直近の 2 か年については収支が改善されている。また、人件費の削減にも努め、金融資産についても現段階では財務運営上困難な事態ではない。入学定員充足率も改善しており、平成 26(2014)年 7 月に作成された「第Ⅱ期経営改善計画」に基づき、引続き財務基盤の改善に努めている。

#### 【参考意見】

○帰属収支は改善傾向にあるが、法人全体の学生生徒等納付金は減少傾向が続いており、現金預金等の金融資産が減少し続けているため、今後より一層の安定した財務基盤の確立が望まれる。

### 3-7 会計

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

会計処理は、大学総務部経理担当と法人本部財務部で管理し、学校法人会計基準に準拠し適切に行われている。物品の発注については総務部発注担当が、検収業務については検収センターが、また支払業務については総務部経理担当が行い、物品発注から支払手続きに至る会計処理の管理体制が整備されている。

会計監査については、弁護士と公認会計士の 2 人の監事による計算書類の適法性等の監査が適切に実施されている。また、監査法人による監査も行われており、決算監査終了時には理事長・監事等に向けて報告会が行われている。

#### 基準 4. 自己点検・評価

##### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

##### 【理由】

大学の自主的な自己点検・評価については「名古屋経済大学自己点検評価委員会規程」「名古屋経済大学点検評価室規程」及び「名古屋経済大学 FD 委員会規程」を定め、平成 26(2014)年度から 1 年サイクルで「自己点検・評価・改善活動」を適切に実施している。

実施体制については、点検評価の基本方針を「点検評価室」で検討し、そこで明示された基本方針や実施基準に従って自己点検評価委員会により行われ、「本年度の課題」「取組の結果と点検・評価」「次年度への課題」及び「会議等の開催記録」として取りまとめている。

##### 4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 【理由】

自己点検・評価は、各基準項目の視点に照らし合わせながら、授業評価アンケート、学生生活調査等の必要なデータを収集し現状の把握の分析に努めるなど、エビデンスに基づいた透明性の高いものとなっている。

自己点検・評価の結果等に関する情報は、ホームページ及び「MEIKEI 名経大通信」等の刊行物を通して学内共有と社会への公表を行っている。

##### 4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価の結果は「名古屋経済大学自己点検評価書」において、「本年度の課題」「取組の結果と点検評価」及び「次年度の課題」を内容としたPDCAサイクルを取込んだ構成として公表している。

課題に関する取組みの進捗状況等については、自己点検評価委員会において報告・審議が行われ、その後各学部教授会において報告され教職員間で共有されている。全学的な検討を要する基本的課題については、「点検評価室」及び自己点検評価委員会において検討が図られている。

**大学独自の基準に対する概評****基準 A. 地域連携****A-1 大学が持っている人的資源の活用と社会への提供****A-1-① 大学が持っている人的資源の活用と社会への提供の現状****A-2 大学が持っている物的資源の活用と社会への提供****A-2-① 大学が持っている物的資源の活用と社会への提供の現状****A-3 教育研究活動を通じた社会貢献****A-3-① 教育研究活動を通じた社会貢献の現状****【概評】**

「地域連携センター」を創設し、従来教員が個別の教育研究活動として周辺自治体等と連携を行っていた事業等を集約し、大学全体として人的資源を生かした地域貢献活動を行っている。

授業科目として、小学校と連携して「小学校下校時の見守り・支援」を実施したり、災害時の要援護者支援の仕組みづくりに向けた実証実験を行うなど、学修を通じて地域に溶込む中で学生に地域社会貢献を通じた学びの機会を提供し、地域で認められた学生の自尊意識の向上に寄与するという成果を挙げている。一方、地域住民に対しては犬山市唯一の大学としての認知度を上げる試みとなっており、双方にとって有益な地域連携となっている。

特に、平成 25(2013)年度から犬山商工会議所主催「犬山市産業振興祭『わいわい犬山フェスティバル』」と大学祭を同日に開催しているが、市民に駐車場を提供してキャンパスと「わいわい犬山フェスティバル」会場間を大学スクールバスでシャトル運行することで市民の利便性を確保しており、加えて大学祭への来場者も倍増する効果を生み出している。

図書館、グラウンド、テニスコート及びゴルフ練習場等の施設を地域住民や外部団体に

貸出しており、利用者も多く、大学の所有するさまざまな資源を活用して地域連携に取り組んでいる。今後とも上記のような地域連携を通じた社会貢献が、更に発展・拡大されることを大いに期待したい。

#### Ⅳ 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 54(1979)年度  
 所在地 愛知県犬山市内久保 61-1  
 愛知県名古屋市中村区名駅 4-25-13

#### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経済学部	現代経済学科
経営学部	経営学科
法学部	ビジネス法学科
人間生活科学部	教育保育学科 管理栄養学科
法学研究科	法学専攻 企業法学専攻
会計学研究科	会計学専攻
人間生活科学研究科	幼児保育学専攻 栄養管理学専攻

#### Ⅴ 評価の経過

##### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 6 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 28 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 14 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 21 日	実地調査の実施
10 月 22 日	第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 23 日	10 月 23 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 19 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 8 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 12 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）



## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

## エビデンス集（資料編）内訳

## 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人市邨学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	「大学案内」2016、「大学院案内」2016	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	名古屋経済大学学則	
	名古屋経済大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	「入学試験要項」2016（大学）	
	「入学試験要項」2016（大学院）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	2015「学生生活ハンドブック」（大学）	
	2015「大学院要項」（大学院）	
	2015「新入学生のしおり」（大学）	
	2015 名古屋経済大学 シラバス	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人市邨学園 平成 27 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人市邨学園 平成 26 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	名古屋経済大学 アクセスマップ、キャンパスマップ	
	名古屋経済大学 ホームページ（アクセスマップほか）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人市邨学園 規程一覧	
	（法人及び名古屋経済大学規程一覧）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	学校法人市邨学園 理事・監事・評議員名簿（平成 26 年度）（平成 27 年度）	
	学校法人市邨学園 理事会及び評議員会の開催状況一覧表（平成 26 年度）	

## 基準1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	名古屋経済大学学則、名古屋経済大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	2015「学生生活ハンドブック」（大学） 2015「大学院要項」（大学院）	【資料 F-5】と同じ

## 42 名古屋経済大学

【資料 1-1-3】	「大学案内」2016、「大学院案内」2016	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-4】	名古屋経済大学・同短期大学部の理念と目標	
【資料 1-1-5】	名古屋経済大学ホームページ（トップページ）	
【資料 1-1-6】	MEIKEI 名経大通信	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	名古屋経済大学学則、名古屋経済大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	2015「学生生活ハンドブック」（大学） 2015「大学院要項」（大学院）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-3】	「大学案内」2016、「大学院案内」2016	【資料 F-2】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	「中期目標・中期計画」	
【資料 1-3-2】	市邨学園 100 年の歩み	
【資料 1-3-3】	名古屋経済大学ホームページ（該当ページ）	

## 基準2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移	データ編 【表 2-1】と同じ
【資料 2-1-2】	2012～2015「学生生活ハンドブック」（大学） 2015「大学院要項」（大学院）	2015年版は【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-1-3】	「大学案内」2016、「大学院案内」2016	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	「入学試験要項」2016（大学） 「入学試験要項」2016（大学院）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	名古屋経済大学ホームページ（該当ページ）	
【資料 2-1-6】	名古屋経済大学・同短期大学部の理念と目標	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 2-1-7】	入学者選抜に係る実施方針	
【資料 2-1-8】	入学前教育関連資料	
【資料 2-1-9】	高校訪問活動関連資料	
【資料 2-1-10】	学部、学科別の在籍者数	データ編 【表 2-2】と同じ
【資料 2-1-11】	留学生支援関連資料	
【資料 2-1-12】	スポーツ特待生関連資料 2012～2015	
【資料 2-1-13】	「学び」に係る本学の方針	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	名古屋経済大学・同短期大学部の理念と目標	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 2-2-2】	「名古屋経済大学の教育の改革の概要と目的」	
【資料 2-2-3】	「学び」に係る本学の方針	【資料 2-1-13】と同じ
【資料 2-2-4】	2012～2015「学生生活ハンドブック」（大学） 2015「大学院要項」（大学院）	【資料 2-1-2】と同じ
【資料 2-2-5】	履修登録単位数の上限に関する資料	
【資料 2-2-6】	FD 関連資料	
【資料 2-2-7】	授業評価アンケート	
【資料 2-2-8】	提案箱に関する資料	
【資料 2-2-9】	初年次教育関連資料	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	留学生支援関連資料	【資料 2-1-11】と同じ
【資料 2-3-2】	情報センター等の状況	データ編 【表 2-25】と同じ
【資料 2-3-3】	名古屋経済大学ホームページ（面談時間）	

## 42 名古屋経済大学

【資料 2-3-4】	授業評価アンケート	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-3-5】	提案箱に関する資料	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-3-6】	教育懇談会（履修懇談会）関連資料	
【資料 2-3-7】	SA・TA 関連資料	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	履修登録単位数の上限に関する資料	【資料 2-2-5】と同じ
【資料 2-4-2】	成績評価基準	データ編 【表 2-6】と同じ
【資料 2-4-3】	GPA 利用に関する資料	
【資料 2-4-4】	名古屋経済大学ホームページ（シラバス）	
【資料 2-4-5】	成績評価に対する申出期間に関する資料	
【資料 2-4-6】	進級基準関連資料	
【資料 2-4-7】	2012 ～ 2015 「学生生活ハンドブック」（大学）	【資料 2-1-2】と同じ
【資料 2-4-8】	他大学における履修単位及び入学前の既修得単位の認定に関する資料	
【資料 2-4-9】	大学院修了要件関連資料	
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	インターンシップ関連資料	
【資料 2-5-2】	2012 ～ 2015 「学生生活ハンドブック」（大学）	【資料 2-1-2】と同じ
【資料 2-5-3】	キャリアガイダンス、企業合同説明会等に関する資料	
【資料 2-5-4】	産学官の連携及び地域連携に関する資料	
【資料 2-5-5】	就職相談室等の利用状況	データ編 【表 2-9】と同じ
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	「中期目標・中期計画」	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 2-6-2】	授業評価アンケート	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-6-3】	「教員調書」（様式）	
【資料 2-6-4】	「職務に関する目標・計画と点検評価」（様式）	
【資料 2-6-5】	FD 関連資料	【資料 2-2-6】と同じ
<b>2-7. 学生サービス</b>		
【資料 2-7-1】	奨学金関連資料	
【資料 2-7-2】	学生の保険加入に関する資料	
【資料 2-7-3】	下宿先の斡旋に関する資料	
【資料 2-7-4】	アルバイト先の斡旋に関する資料	
【資料 2-7-5】	留学生支援関連資料	【資料 2-1-11】と同じ
【資料 2-7-6】	学生相談室、医務室等の利用状況	データ編 【表 2-12】と同じ
【資料 2-7-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況	データ編 【表 2-13】と同じ
【資料 2-7-8】	大学独自の報奨金・奨励金等制度一覧	
【資料 2-7-9】	課外活動支援関連資料	
【資料 2-7-10】	提案箱に関する資料	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-7-11】	外国人留学生との懇談に関する資料	
【資料 2-7-12】	学生生活に関するアンケート	
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織	
【資料 2-8-2】	名古屋経済大学人事委員会規程	
【資料 2-8-3】	名古屋経済大学専任教員資格審査基準	
【資料 2-8-4】	FD 関連資料	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-8-5】	授業評価アンケート	【資料 2-2-7】と同じ

42 名古屋経済大学

【資料 2-8-6】	「教員調書」(様式)	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 2-8-7】	「職務に関する目標・計画と点検評価」(様式)	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 2-8-8】	名古屋経済大学大学院・名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部専任教員研究費支給要綱	
【資料 2-8-9】	名古屋経済大学大学院・名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部専任教員在外研究及び国内研究に関する内規	
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	校地、校舎等の面積	データ編 【表 2-18】と同じ
【資料 2-9-2】	その他の施設の概要	データ編 【表 2-22】と同じ
【資料 2-9-3】	施設配置図	
【資料 2-9-4】	情報センター等の状況	データ編 【表 2-25】と同じ
【資料 2-9-5】	図書、資料の所蔵数	データ編 【表 2-23】と同じ
【資料 2-9-6】	図書館パンフレット	
【資料 2-9-7】	名古屋経済大学ホームページ(図書館)	
【資料 2-9-8】	学生寮等の状況	データ編 【表 2-26】と同じ
【資料 2-9-9】	クラスサイズに関する資料	
【資料 2-9-10】	プレースメントテストに関する資料	

**基準3. 経営・管理と財務**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	学校法人市邨学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人市邨学園就業規則	
【資料 3-1-3】	「寄附行為変更新旧対照表」	
【資料 3-1-4】	学校法人市邨学園内部監査規程	
【資料 3-1-5】	名古屋経済大学大学院、名古屋経済大学及び名古屋経済大学短期大学部教員の科学者としての行動規範	
【資料 3-1-6】	名古屋経済大学大学院・名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部競争的資金等の不正防止に関する規則	
【資料 3-1-7】	名古屋経済大学大学院・名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部研究者倫理委員会規程	
【資料 3-1-8】	名古屋経済大学大学院・名古屋経済大学及び名古屋経済大学短期大学部の研究活動における不正行為に関する取扱規程	
【資料 3-1-9】	名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部科学研究費補助金に関する取扱規程	
【資料 3-1-10】	名古屋経済大学大学院、名古屋経済大学及び名古屋経済大学短期大学部における人間を対象とする調査及び実験に関する倫理規程	
【資料 3-1-11】	名古屋経済大学動物実験実施規程	
【資料 3-1-12】	名古屋経済大学動物実験委員会細則	
【資料 3-1-13】	名古屋経済大学大学院・名古屋経済大学及び名古屋経済大学短期大学部個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-14】	エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)に基づくエネルギーの使用状況	
【資料 3-1-15】	名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部セクシュアル・ハラスメント防止規程	
【資料 3-1-16】	名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部セクシュアル・ハ	

42 名古屋経済大学

【資料 3-1-16】	ラスメント防止・対策委員会規程	
【資料 3-1-17】	名古屋経済大学大学院セクシュアル・ハラスメント防止規程	
【資料 3-1-18】	名古屋経済大学大学院セクシュアル・ハラスメント防止・対策委員会規程	
【資料 3-1-19】	学校法人市邨学園危機管理規程	
【資料 3-1-20】	名古屋経済大学大学院、名古屋経済大学及び名古屋経済大学短期大学部地震防災規程	
【資料 3-1-21】	名古屋経済大学大学院、名古屋経済大学及び名古屋経済大学短期大学部地震防災規程第 12 条に基づく「地震防災隊」に関する細則	
【資料 3-1-22】	名古屋経済大学大学院、名古屋経済大学及び名古屋経済大学短期大学部毒物及び劇物管理規程	
【資料 3-1-23】	学校法人市邨学園財務書類等閲覧規程	
【資料 3-1-24】	2015「学生生活ハンドブック」(大学) 2015「大学院要項」(大学院)	【資料 F-5】と同じ
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	理事、監事、評議員名簿及び平成 26 年度理事会、評議員会開催状況一覧表	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-2】	市邨学園運営連絡協議会規程	
【資料 3-2-3】	中期目標・中期計画	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-2-4】	学校法人市邨学園内部監査規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-2-5】	学校法人市邨学園公益通報等に関する規程	
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	大学の意思決定過程図	
【資料 3-3-2】	学則変更対照表、職務規程変更対照表	
【資料 3-3-3】	大学・短期大学部の運営及び組織の改善に関する申し合わせ	
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
【資料 3-4-1】	理事、監事、評議員名簿及び平成 26 年度理事会、評議員会開催状況一覧表	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-2】	大学の意思決定過程図	【資料 3-3-1】と同じ
【資料 3-4-3】	大学・短大役職者一覧	
【資料 3-4-4】	大学組織図	
【資料 3-4-5】	事務局組織図	
【資料 3-4-6】	「教学を中心とした名古屋経済大学・同短期大学部のヴィジョン」平成 24 (2012) 年 7 月	
【資料 3-4-7】	「教職員の皆さんへ」平成 24 (2012) 年 8 月	
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
【資料 3-5-1】	市邨学園の組織及び職務に関する規程	
【資料 3-5-2】	学校法人市邨学園 平成 27 年度事業計画書 学校法人市邨学園 平成 26 年度事業報告書	【資料 F-6】 【資料 F-7】と同じ
【資料 3-5-3】	名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部物品等の検収体制に関する要項	
【資料 3-5-4】	物品等の検収体制に関する実施要領	
【資料 3-5-5】	職務に関する目標・計画と点検評価シート(様式)	
【資料 3-5-6】	職員個人シート(様式)	
【資料 3-5-7】	平成 26 年度学外研修会参加状況	
【資料 3-5-8】	平成 26 年度入試広報研修会資料	
<b>3-6. 財務基盤と収支</b>		
【資料 3-6-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移	データ編 【表 2-1】と同じ
【資料 3-6-2】	法人・大学・短大の主要な収入・支出と財務指標の経年推移	

42 名古屋経済大学

【資料 3-6-3】	法人の短期的経営改善計画	
【資料 3-6-4】	第Ⅱ期経営改善計画	
【資料 3-6-5】	市邨学園における預貯金等在高	
【資料 3-6-6】	学校法人市邨学園 平成 24 年度事業報告書 (抜粋)	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	市邨学園経理規程	
【資料 3-7-2】	市邨学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部物品等の検収体制に関する要項	【資料 3-5-3】と同じ
【資料 3-7-4】	物品等の検収体制に関する実施要領	【資料 3-5-4】と同じ
【資料 3-7-5】	名古屋経済大学大学院・名古屋経済大学及び名古屋経済大学短期大学部の購買業務に関する規程	
【資料 3-7-6】	監査報告会の資料	

基準4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	名古屋経済大学学則、名古屋経済大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	名古屋経済大学自己点検評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	名古屋経済大学点検評価室規程	
【資料 4-1-4】	名古屋経済大学 FD (ファカルティ・デベロップメント) 委員会規程	
【資料 4-1-5】	名古屋経済大学大学院 FD (ファカルティ・デベロップメント) 委員会規程	
【資料 4-1-6】	名古屋経済大学ホームページ (評価関連ページ)	
【資料 4-1-7】	自己点検評価委員会開催一覧表	
【資料 4-1-8】	点検評価打合せ開催一覧表	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	授業評価アンケート、学生生活調査関連資料	
【資料 4-2-2】	名古屋経済大学ホームページ (評価関連ページ)	【資料 4-1-6】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	名古屋経済大学ホームページ (評価関連ページ)	【資料 4-1-6】と同じ

基準A. 地域連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている人的資源の活用と社会への提供		
【資料 A-1-1】	名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部地域連携推進委員会要綱	
【資料 A-1-2】	地域連携センター 連携事業一覧	
【資料 A-1-3】	まちづくりシンポジウムに関する資料	
【資料 A-1-4】	犬山オープンカレッジに関する資料	
【資料 A-1-5】	いきいき栄養・健康サポートプロジェクトに関する資料	
【資料 A-1-6】	学習チューターに関する資料	
【資料 A-1-7】	北部尾張地域大学コンソーシアム (仮称) に関する資料	
A-2. 大学が持っている物的資源の活用と社会への提供		
【資料 A-2-1】	図書館パンフレット	【資料 2-9-6】と同じ
【資料 A-2-2】	施設利用 (学外者) に関する申込様式	
【資料 A-2-3】	名古屋経済大学カップに関する資料	
【資料 A-2-4】	「犬山市産業振興祭」・「名経祭」パンフレット	
A-3. 教育研究活動を通じた社会貢献		

## 42 名古屋経済大学

【資料 A-3-1】	シラバス（地域連携に関連する科目）	
【資料 A-3-2】	「地域調査」ワークショップ、成果報告会に関する資料	
【資料 A-3-3】	経済学部学生研究室、地域政策チームに関する資料	
【資料 A-3-4】	学習チューターに関する資料	【資料 A-1-6】と同じ
【資料 A-3-5】	料理メニューコンテストに関する資料	
【資料 A-3-6】	国際交流イベント及び地域観光協会との連携事業一覧	
【資料 A-3-7】	「犬山市城下町地域活性化シンポジウム」に関する資料	

## 43 名古屋産業大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、名古屋産業大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神及び大学の目的、教育目的等をわかりやすく「名古屋産業大学憲章」としてまとめ、学内外に公表している。産業社会で活躍できる人材の育成を環境ビジネス、情報ビジネスなど、現代ビジネスの成長分野に特化した側面から行うことを特色として学部及び研究科を設置している。平成 20(2008)年度に使命・目的等を反映した中期計画、平成 25(2013)年度に三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）等を定めた新中期計画を策定し、公開している。自己点検・評価委員会による自己点検・評価結果や関係委員会による教育改革の審議結果を踏まえ、新中期計画を点検し、教育課程、教育研究組織の見直しを行っている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

入学者の受入れについては、秋学期入試など多様な形態の入試の実施、教育課程の見直し、入試広報の取組みの強化等の定員充足に向けた努力を行っている。平成 24(2012)年度から導入した、産学連携、地域連携を強化し、実践教育を重視した新カリキュラムにおいては、インターンシップをはじめとするキャリア教育を充実させるなど社会人基礎力の育成に工夫が見られ、今後の成果が期待される。経済的支援については、特待生制度をはじめ、大学独自の授業料減免制度、教育ローン援助奨学金制度、自宅外通学者に対する住宅費補助制度など、きめ細かな対応がなされている。教員評価については、教育、大学運営、社会活動、研究などの多方面にわたっており、評価された教員には研究費の重点配分を行っている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

最高意思決定機関として理事会を位置付け、重要案件を適切に処理している。理事会において最終的な意思決定を行うに当たり、常任理事会を置き、事前に十分な協議を行い、戦略的に最善の判断が可能となるよう体制を整えている。また、理事長主催の懇談会を開催し、法人と法人傘下の校長とのコミュニケーションの円滑化を図っている。学長のもとに学長補佐を置き、学部長及び研究科長とともに学長を補佐する体制を整備し、学長が適切にリーダーシップを発揮している。環境保全については、ISO14001 認証を取得し、積極的に取組み、国内外において成果を挙げている。入学定員の未充足により平成 24(2012)年度以降は帰属収支差額が支出超過となっているが、「学園改革のための基本構想」及び「名古屋産業大学経営改善計画」を策定し、計画的な収支改善に取組み、財政基盤の確立を目指している。



#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

学則に自己点検・評価について規定し、自己点検・評価委員会を設置して、自主的・自律的な自己点検・評価に努めている。学内については、学内ネットワークに自己点検・評価に関するフォルダを設け、情報の共有化を図り、学外については、大学のホームページに掲載し、公表している。自己点検・評価書は、事実、評価、改善に分けてまとめられ、教員、関係する委員会、事務局において解決のための方策を立て、PDCA サイクルを機能させている。

総じて、大学は、産学連携や地域連携を強化するとともに実践教育を重視したビジネススクール志向のカリキュラムを導入し、大学の建学の精神である「職業教育をとおして社会で活躍できる人材の育成」を目指した教育を行っている。環境保全については、国内外において積極的に貢献活動に取り組み、成果を挙げている。財政基盤については、入学定員の未充足による帰属収支差額の支出超過の改善に向け、中期計画・経営改善計画の着実な実施に努めている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.就業力の育成」「基準 B.社会的連携・責務」については、各基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

「職業教育をとおして社会で活躍できる人材の育成」を建学の精神とし、学部については学則第 1 条に目的を学則第 3 条の 2 に教育目的を、研究科については大学院学則第 1 条に目的を第 2 条第 2 項に教育目的を明確、具体的かつ簡潔に示している。また、建学の精神、目的及び教育目的を含めて「名古屋産業大学憲章」としてわかりやすくまとめ、学内外に明示している。

##### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

###### 1-2-① 個性・特色の明示

###### 1-2-② 法令への適合

## 1-2-③ 変化への対応

## 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

## 【理由】

大学は、建学の精神の実現に向けて、産業社会で活躍できる人材の育成を環境ビジネス、情報ビジネスなど、現代ビジネスの成長分野に特化した側面から行うことを個性・特色とし、環境情報ビジネス学部及び環境マネジメント研究科を設置している。また、学則において、教育基本法及び学校教育法にのっとり、目的、教育目的が適切に規定されている。変化への対応については、2年ごとの自己点検・評価委員会による自己点検・評価の結果、「教育研究センター運営委員会」「キャリアガイダンス推進委員会」及び研究科委員会での教育改革の審議を踏まえ、新中期計画の点検、見直し、改定を行うとともに教育課程、教育研究組織を見直している。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

## 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

## 【理由】

大学の目的、教育目的を定めた学則及び重要な規則の制定、改正については、各委員会や各部局、教授会、研究科委員会及び「大学評議会」の審議を経て学長が取りまとめ理事会に諮り決定する仕組みになっており、教職員の理解と支持を得ている。また、建学の精神等については、大学案内、大学ホームページなどで外部に、入学式や年度当初のオリエンテーション、履修要覧、学内の掲示などで学生に周知を図っている。平成 20(2008)年度に目的及び教育目的等を反映した中期計画を、平成 25(2013)年度に新教育課程に沿った三つの方針等を示した新中期計画を策定し、公開している。大学の教育研究組織は、建学の精神のもと目的及び教育目的に対応している。

## 基準 2. 学修と教授

## 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価結果】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**【理由】**

建学の精神に基づいてアドミッションポリシーを明確に定め、入試区分別アドミッションポリシーを策定し、学生募集要項やホームページ等に明示している。そして、アドミッションポリシーに沿って、秋学期入試など多様な形態の入試を行っており、学生受入れ方法を工夫している。

過去 3 年間の志願者数は募集定員を下回っているが、「ビジネストレーニングプログラム」の配置や「スポーツビジネスコース」の新設等、カリキュラムの見直しと一体となった入試広報の取組み強化に向けて対策を講じており、収容定員充足に向けて工夫・努力している。

**【参考意見】**

○環境情報ビジネス学部環境情報ビジネス学科では、収容定員が未充足であるので、定員確保に向けて一層の努力が望まれる。

**2-2 教育課程及び教授方法**

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

**【評価結果】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

教育目的を踏まえた教育課程編成方針を策定し、履修要覧等に明示している。それに従って、「教養教育科目」「専門基礎教育科目」「専門科目」「ゼミナール」「キャリア教育科目」を年次進行的に配置し、体系的なカリキュラムを編成している。また、専門科目は「共通」「ビジネストレーニングプログラム」及び四つのコースで体系化され、社会で活躍できる人材の育成に努めている。

1 年間に履修登録できる単位の上限を設けており、単位制度の実質化に向けた取組みを行っている。

教授方法については、1 年次から 4 年次までの少人数ゼミナールの開講や「マイ・カリキュラム」作成の指導等で工夫しており、学生が学修を主体的かつ専門的に進めていくことができるようにしている。

## 2-3 学修及び授業の支援

## 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

## 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

## 【理由】

プレゼミナール（入学前準備教育）及び教養ゼミナール等については、教務委員会、教務課、入試広報室等の教職協働で取組んでいる。また、学修及び授業の支援についても、「学生カルテ」の再整備・活用、オフィスアワー制度の全学的な実施、「学生対応の手引き」の作成・活用、TA の活用、居場所づくり等において教職協働で取組んでいる。

社会人基礎力の育成、フィールドキャンパス構想による実践的な教育研究活動、キャリア教育（ビジネストレーニングプログラム）も重視し、学生の汎用的能力の育成に努めている。これらの活動についての多面的な検証のために、「教育研究センター」が中心となって、「学生による授業評価アンケート」や全学生及び全教職員対象のアンケート評価を行っている。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

## 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

## 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

## 【理由】

授業科目の成績評価基準をシラバスに明示しており、成績評価の区分(S・A・B・C・D)については学則に定め、成績評価の方法、単位認定、進級・修了要件については履修要覧に明示して厳正に適用している。大学院においても、修了認定について厳格に定め、履修要覧に明示している。

履修登録単位数の上限を定めるとともに、GPA(Grade Point Average)制度を導入し、単位制度の実質化を図っている。GPA 制度は奨学金等の評価基準としても活用している。

## 2-5 キャリアガイダンス

## 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

## 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

## 【理由】

教学組織である「キャリア支援委員会」と事務組織の「キャリア支援課」が連携して、

学生の就職・進学に対する相談・助言体制を整備しており適切に運営している。「キャリア支援課」に進路相談室を設置している。

平成 24(2012)年度施行の新カリキュラムは、インターンシップをはじめとするキャリア教育科目を充実させており、社会的・職業的自立に関する指導体制を整備している。キャリア教育科目に短期・長期インターンシッププログラムを整備し、段階的に社会人基礎力を養成するなどの工夫が見られる。

学生の資格取得に向けた報奨金制度を整備し、キャリアアップにつなげる資格取得や検定合格に力を入れ、学生支援を行っている。

企業等の実務者と連携した PBL(Project Based Learning)型社会人基礎力養成科目は、年度計画に沿って実施されている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

「学生による授業評価アンケート」は、セメスターごとに全教員を対象に実施され、教員の授業方法や学生の理解度を確認している。授業評価の結果は、各教員にフィードバックされ、教員の自己評価報告書に組入れられ、経年変化をもって授業改善に役立っている。授業評価の傾向について FD(Faculty Development)研究会で報告され、教員の授業改善に努めている。

「社会人基礎力アンケート」は、事前評価、事中評価、事後評価の 3 段階で行われ、社会人基礎力獲得状況をきめ細かく測定し、結果は各教員に報告され授業改善の資料として活用されている。

「教育研究センター」が、2 年に一度、「名古屋産業大学総合アンケート」を学生、教員、職員を対象に実施し、大学のカリキュラムが適切に機能しているか、実施体制の確認を行い、中期計画に反映させている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学生支援委員会と学生課が連携して、学生生活の安定のための支援等を行っている。シ

システムの再構築により学生の情報を一元化した「学生カルテ」を活用し、教職員間で学生の情報を共有化した学生指導を行っている。健康相談・心的支援に関して、学生相談室や保健室に常勤の職員と非常勤のカウンセラーを配置し対応している。

特待生制度をはじめ、大学独自の授業料減免制度、教育ローン援助奨学金制度や授業料の分納・延納を行い、自宅外通学者に対する住宅費補助も行っており、学生に対する経済的支援を適切にしている。学生の課外活動に対して、活動資金支援も行っている。

学生からの意見・要望等については、学生課が学友会から、ゼミナール担当教員あるいは学生ホールに設置している意見箱から、2年に一度行う「名古屋産業大学総合アンケート」からくみ上げ、学生の保護者からも意見・要望を教育懇談会（年1回開催）で聴取し、学生サービスの改善に努めている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

### 【理由】

専任教員数は大学設置基準を満たしており、教員採用・昇任に関して規則に基づき適切に実施されている。

教員評価システムは、教育・大学運営・社会活動・研究の分野について自己評価制度を実施し、業績を評価された教員に対して研究費の重点配分をしている。

休退学者削減に向けたプロジェクトチームを編制し、教養教育をはじめとする初年次教育の強化に向けて大学リテラシーの着実な実践や共通プログラムの開講等に取り組んでいる。

FD 研究会は、キャリア形成教育や授業改善、ビジネスマナー等をテーマに「教育研究センター」が主催して実施している。

教養教育は建学の精神の徹底の観点から、「職業教育」の基礎教育として位置付けられ、「教育研究センター」が教養教育を担当する教員間の協議や調整を行う体制を整備している。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

教育目的の達成のために、設置基準の規定面積を上回る校地及び校舎面積を有し、施設設備においても教育研究に有効に活用している。体育館、ウェイトリフティング練習場、図書館、パソコン講義室が整備され、キャンパス外にも「キクタケスポーツヒルズ」の整備がなされている。適切な規模の図書館を有しており、学術情報資料も十分確保している。学生サービスの面から、パソコン講義室以外にも無線 LAN の教育環境整備がなされている。学生が支障なく学生生活を行えるよう概ねバリアフリー化されている。

教育環境の特徴として少人数教育を行うこととし、授業科目の内容に応じてクラスの人数規模を設定し教育効果の向上に努めている。

避難訓練は年 1 回、消防署の協力を得て、ゼミナールの時間を利用して実施している。

**【参考意見】**

○一部バリアフリー化が不十分な校舎については、整備計画を策定し、速やかに実施することが望まれる。

**基準 3. 経営・管理と財務****【評価結果】**

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

大学の経営の基本方針として、中期計画を策定し、経営の規律と誠実性の維持を表明するとともに、「大学評議会」、教授会及び大学院研究科委員会等を定期的で開催して、諸課題の解決に積極的に取組み、使命・目的の実現に向けて、継続的な努力を行っている。

寄附行為、学則及びその他の諸規則は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準及び大学院設置基準等の法令に基づき制定し、これらを遵守した管理運営を行っている。環境保全については、ISO14001 認証を取得し、積極的に取組むとともに、人権については、関連規則の整備及び人権委員会の設置等、十分な配慮をしている。また、消防訓練や AED（自動体外式除細動器）訓練を毎年実施して、安全確保に努めている。

教育情報及び財務情報については、ホームページ等において、広く社会に公表している。

**【参考意見】**

○危機管理に関するマニュアルを整備することが望まれる。

**3-2 理事会の機能**

**3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性**

**【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

学校法人の使命・目的を達成するため、「学校法人菊武学園寄附行為」の定めるところにより、最高意思決定機関として理事会を位置付け、事業計画、予算、決算その他重要案件の審議を行っている。また、理事会において最終的な意思決定を行うに当たり、事前に、理事長、常務理事、財務理事及び1号理事で構成する常任理事会において十分議論することとしており、戦略的意思決定ができる体制を確立し、かつ適切に機能している。

理事の選考については、寄附行為に基づき厳正に処理しており、理事会への出席状況も極めて良好である。また、欠席時の委任状についても、適切に処理している。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

**3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性**

**3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮**

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

大学の審議機関として、「大学評議会」、教授会及び研究科委員会等を設置し、それぞれの位置付けと所掌業務については、「名古屋産業大学・名古屋経営短期大学 事務組織規程」他関係規則に明記している。「大学評議会」と教授会及び研究科委員会は、常に連携を密にして、学長が大学の意思を決定するに当たり、規定された権限と責任のもと、その役割を果たしている。

また、学長が大学の意思決定及び業務執行を適切なリーダーシップを発揮して行うことを目的として、学長のもとに学長補佐、研究科長及び学部長を置き、補佐体制を整備している。この環境において、学長は、「大学評議会」の議長として、大学運営の指針となる新中期計画や経営改善計画の策定を行っており、学長としてのリーダーシップを適切に発揮している。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**



- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

学長が理事として理事会に、学長補佐及び事務局長が評議員として評議員会に出席して法人の意思決定に参画するとともに、学長は、毎月、理事長、常務理事及び法人本部事務局長と大学の運営状況等について情報共有を行い、相互連携を図っている。また、理事長は必要に応じて「大学評議会」に参画し、大学役職者と意思決定の円滑化を図っている。

監事及び評議員の選考については、寄附行為に基づき、適切に処理している。監事は業務及び財産の状況について監査し、理事会において必要に応じて意見を述べ、評議員も評議員会への出席を含めてその責務を果たしており、法人及び大学のガバナンスの機能性を適切に保っている。

毎月開催する理事長懇談においては、各校の長から活動状況等の報告及び法人に対する提案を行っている。また、機動的な意思決定が必要な事項については、理事長懇談での議論を踏まえ、理事長が決定することを可能としており、リーダーシップとボトムアップのバランスが図られている。

**3-5 業務執行体制の機能性**

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

事務組織について、法人は「学校法人菊武学園事務組織規程」に、大学は「名古屋産業大学・名古屋経営短期大学 事務組織規程」に、各部署の事務分掌と併せて規定するとともに、大学の使命・目的の達成に向けて必要な人員をそれぞれ配置して、業務の効果的な執行体制を確保している。大学事務局においては、総括責任者として事務局長を、また局長を補佐するため局次長を置き、毎週開催する「事務連絡会」において各部署との情報交換や法人・大学間との情報共有を行っており、業務執行の管理体制は適切に機能している。一方、職員研修を年に複数回開催し、職員の資質・能力向上に向けた組織的な取組みを精力的に実施している。

### 3-6 財務基盤と収支

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

平成 23(2011)年度以降、入学定員未充足の状態が続いていることから学生生徒等納付金収入が減少し、平成 24(2012)年度以降は帰属収支差額がマイナスであるが法人全体では健全経営である。大学は改善を図るため「学園改革のための基本構想」及び「名古屋産業大学経営改善計画」を策定し、入学定員の充足及び在学生の休退学の減少に向けた取組みによる収入増や外部資金の導入等、収入の改善と収入に見合った支出計画を策定し、計画的な収支改善、財務基盤の確立を目指すこととしている。経営改善計画では、平成 30(2018)年度に収入超過となり、以降は安定したバランスを保つよう予測しているが、平成 27(2015)年度の入学者数は定員未充足であるため、より厳格な改善計画の実施及び管理運営体制の強化に期待したい。

#### 【参考意見】

○大学の入学者数減少により法人全体で平成 24(2012)年度以降の帰属収支がマイナスとなっているので、他の設置学校を含めた法人全体の財務基盤の充実と収支バランスの改善に向けての方策を検討することが望まれる。

### 3-7 会計

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

会計処理については、学校法人会計基準、「学校法人菊武学園経理規程」「学校法人菊武学園経理規程細則」「学校法人菊武学園固定資産及び物品管理規程」等に基づいて適切に会計処理が行われている。

予算編成は毎年度、予算編成の基本方針を定め、事業計画に従って編成し、期中の事業変更に伴い補正予算を編成している。

会計監査は公認会計士 2 人により定期的実施している。法人監事による会計監査及び法人の業務状況についての監査を実施している。また、監事研修会に参加し情報の共有化を図っている。

## 基準 4. 自己点検・評価

### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

### 【理由】

名古屋産業大学学則第 2 条に「教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検及び評価を行う」と定め、自主的な自己点検・評価を行っている。

平成 12(2000)年に「自己点検・評価委員会規程」を制定し、学内で自己点検・評価を実施してきた。平成 17(2005)年度に自己点検・評価を実施し報告書を刊行し、平成 20(2008)年度以降は、日本高等教育評価機構の定めた評価基準に従った自己点検・評価を実施している。自己点検・評価の実施時期は、2 年に 1 回の部門別自己点検・評価、4 年に 1 回の全学的自己点検・評価を実施すると定め、定期的な自己点検・評価を実施している。

### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

### 【理由】

自己点検・評価報告書は日本高等教育評価機構の評価基準に基づいて作成し、記述に当たっては各課、各種委員会等からのデータ・根拠資料に基づいて作成している。

報告書の作成は自己点検・評価委員会のメンバーが作業部会として機能し、メンバーは教学面、管理面の全てを網羅した構成となっており透明性の高い自己点検・評価が行われている。作成された自己点検・評価報告書は学内での情報共有を行うとともにホームページに掲載し社会へ公表している。

### 4-3 自己点検・評価の有効性

## 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

## 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

## 【理由】

自己点検・評価は日本高等教育評価機構の評価基準に基づいて実施しており「事実」「評価」「改善」に分けて自己点検・評価報告書としてまとめている。教育プログラムレベルから教員個人、組織レベルに至るまで自己点検・評価を行い自己点検・評価の「改善」をもとに課題を共有している。課題については、関連する委員会へも付託され教授会で議論が行われ、周知している。議論された結果は、各教員、関連する委員会及び事務部局で課題解決の方策を検討し、実施していくという PDCA サイクルに即した自己点検・評価を実施している。

## 大学独自の基準に対する概評

## 基準 A. 就業力の育成

## A-1 大学生の就業力育成事業

- A-1-① 社会人基礎力の育成を重視した学部教育（企業や地域との連携）
- A-1-② アジアで活躍するためのキャリア支援（企業や海外の大学等との連携）
- A-1-③ 学生が学習成果を自己確認できる就業力評価（高等学校や企業等との連携）

## A-2 学生支援推進プログラム（文部科学省採択事業）

- A-2-① アジアで活躍するためのキャリア支援（企業や海外の大学等との連携）

## 【概評】

建学の精神を更に徹底させるために「アクティブラーニングを活用した教育力の強化」と「地域・産業界との連携力強化」を行うことで大学生の就業力育成の事業を行い、外部採択事業（経済産業省、文部科学省）を積極的に活用し、その成果をカリキュラム改革に結びつけ具現化を図っている。

特に、企業や海外大学等との連携による教育プログラム開発について積極的に行っており、社会人基礎力育成科目を充実させている。ルーブリックに関しても具体的データをもとに検証しており、学生が自己評価する就業力評価システムをテスト稼働させていることやインターンシップにおいて参加学生の研修前後の自己評価及び受入れ企業評価の検証もされている。そのことにより、学生本人がインターンシップ前後で成長したことに気付くことが出来るシステムを構築しつつある。インターンシップ終了後の報告書作成の学生への個別指導や報告会を活用し、事後指導も良くなされている。

海外インターンシップを正課教育として位置付けている。台湾、オーストラリア及び中国の教育機関及び企業等と協定を締結し、学生への経済的補助を含めその態勢及び環境整

備を図り、学生の参加を促すために努めている。

学生支援推進プログラムでは、留学生と日本人学生が共に学び実践力を育む学修環境の整備と地域社会との連携のもとに「多文化共生コミュニティ」の形成を図り、学生が主体的に学び合う機会や学修支援を充実させた。環境教育等をテーマとした実践型学修プログラムでは、小学校、中学校、高等学校や市民を対象に実践し実績を上げている。語学教育プログラムの成果として、スタディ・メイト制度が確立する教育効果が生まれている。

以上のように、建学の精神を更に徹底させるために、社会人基礎力を重視した学部教育やキャリア支援を積極的に展開している大学の姿勢は評価できる。

## 基準B. 社会的連携・責務

### B-1 高大連携

- B-1-① 高校生向けの高大連携事業等の実施
- B-1-② 高校生が大学教育に触れる機会の提供
- B-1-③ 高校のキャリア教育と連携した高大連携教育プログラムの開発

### B-2 域学連携事業

- B-2-① 大学と地域の連携による学生、市民のまちづくり、生涯学習活動への参加
- B-2-② 地域文化の創出や交流活動の実施

### B-3 学生交流支援制度

- B-3-① 学生の留学機会の拡充と海外との交流支援

### B-4 沙漠の植林活動

- B-4-① 植林活動への学生の参加

### B-5 ISO14001 認証継続事業

- B-5-① 構成員である全教職員・全学生の ISO 活動の実施
- B-5-② 環境問題の研究・教育の推進を環境目的とした取り組み

## 【概評】

大学は、高大連携、域学連携事業、学生交流支援制度、沙漠の植林活動、ISO14001 認証継続事業のように、多様な社会的連携活動を実施し、大学の責務に込めている。

ISO14001 を愛知県で最初に認証取得した大学であり、ISO14001 認証継続事業について構成員である全教職員・全学生が環境マネジメントプログラムを年次計画に従って継続して実施している。また、開学翌年の平成 13(2001)年度から、毎年、「名古屋産業大学緑の協力隊」を編制し、中国・内モンゴル自治区のクブチ沙漠で植林ボランティア活動を行うなど、環境をテーマとした教育実績を積上げてきた。

平成 25(2013)年度以降は、高大連携、域学連携事業、学生交流支援制度を積極的に進めており、高大連携については、高大連携委員会を中心として、実学を重視した専門高校と

協定を締結し各高校のニーズに沿った教育プログラムを提案・実施している。また、協定締結校以外の高校とも積極的に高大連携教育を行っており、キャリア教育などのプログラムを実施している。将来的には、さまざまなインターンシップを組込んだ高大連携プログラムが計画されており、その実施が期待される。

域学連携事業については、尾張旭市と連携協力に関する包括協定を締結するなど、学生が市民のまちづくりや生涯学習活動への意識を持つ学修機会を創出している。また、総務省「域学連携」実践拠点形成モデル実証事業の実施により、就業体験を組合わせた独自の実践教育プログラムを開発・実施している。

学生の留学機会の拡充と海外との交流支援も推進し、特に、台湾の大学とは国際高大連携協定の締結や海外インターンシップ協定を締結するなど、多様な留学機会の創出に積極的に取り組んでいる。

以上のように、建学の精神に沿って、大学独自の社会連携を積極的に展開し、正課教育に反映しようとする大学の姿勢は評価できる。

#### Ⅳ 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度	平成 12(2000)年度
所在地	愛知県尾張旭市新居町山の田 3255-5 愛知県名古屋市北区平安 2-15-43

#### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
環境情報ビジネス学部	環境情報ビジネス学科
環境マネジメント研究科	環境マネジメント専攻

#### Ⅴ 評価の経過

##### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 24 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 10 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 25 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 19 日	実地調査の実施
10 月 20 日	第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 21 日	10 月 21 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 26 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 7 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

2月12日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
-------	--------------------------------

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人菊武学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	名古屋産業大学 学則	
	名古屋産業大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 28(2016)年度 学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	平成 27(2015)年度履修要覧	
	平成 27(2015)年度大学院履修要覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度学校法人菊武学園事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度学校法人菊武学園事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	法人及び大学の規程一覧（規程集目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	平成 27 年度 学校法人菊武学園 役員・評議員選任区分別名簿、平成 26 年度 学校法人菊武学園理事会・評議員会開催状況	

#### 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	名古屋産業大学憲章（名古屋産業大学 Web ページ）	
【資料 1-1-2】	3つのポリシー（名古屋産業大学 Web ページ）	
【資料 1-1-3】	4つのコース（名古屋産業大学 Web ページ）	
【資料 1-1-4】	名古屋産業大学学則 平成 27(2015)年度履修要覧 p53	

43 名古屋産業大学

【資料 1-1-5】	アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー 平成 27(2015)年度履修要覧 p2	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大学憲章 (名古屋産業大学 Web ページ)	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-2-2】	名古屋産業大学学則 平成 27(2015)年度履修要覧 p53	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-3】	名古屋産業大学大学院学則 平成 27(2015)年度大学院履修要覧 p27	【資料 F-5】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	名古屋産業大学学則 第 5 章 大学評議会及び教授会 平成 27(2015)年度履修要覧 p54-55	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-2】	名古屋産業大学大学院学則 第 4 章 研究科委員会 平成 27(2015)年度大学院履修要覧 p28	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-3】	学校法人 菊武学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3-4】	大学案内 (名古屋産業大学 Web ページ)	
【資料 1-3-5】	名古屋産業大学大学案内	
【資料 1-3-6】	NSU ニュース (例) (名古屋産業大学 Web ページ)	
【資料 1-3-7】	平成 27(2015)年度オリエンテーションスケジュール	
【資料 1-3-8】	卒業生等への広報 (名古屋産業大学 Web ページ)	
【資料 1-3-9】	新カリキュラムの特徴	
【資料 1-3-10】	名古屋産業大学中期計画・経営改善計画	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	入学試験区分別アドミッションポリシー	
【資料 2-1-2】	大学院の養成する人材像と進路	
【資料 2-1-3】	大学院パンフレット p.2 目標とする人材像と進路 p.5 学生インタビュー	
【資料 2-1-4】	入試広報委員会規程	
【資料 2-1-5】	平成 27(2015)年度大学院生募集要項 (前期)	
【資料 2-1-6】	平成 27(2015)年度大学院生募集要項 (後期)	
【資料 2-1-7】	過去 5 年間における入学定員に対する入学者の比率	
【資料 2-1-8】	AO 入試のアドミッションポリシー	
【資料 2-1-9】	大学院のアドミッションポリシー	
【資料 2-1-10】	平成 27(2015)年度大学院の定員確保状況	
【資料 2-1-11】	平成 27(2015)年度高校区分と担当者の振り分け	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	履修要覧 p55 学則第 15,16 条	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	平成 27(2015)年度学年暦	
【資料 2-2-3】	履修要覧 p5, 15-18 履修	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	大学院履修要覧 p2 教育目的・教育方針	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	大学院履修要覧 p2 教育構成	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	大学院履修要覧 p3 授業時間	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	大学院履修要覧 p40 3 号館平面図	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-8】	大学院履修要覧 p3 教育課程	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-9】	大学院履修要覧 p6 論文指導の流れ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-10】	授業科目の概要 (2009 カリ)	【表 2-5】と同じ
【資料 2-2-11】	授業科目の概要 (2012 カリ)	【表 2-5】と同じ
【資料 2-2-12】	授業科目の概要 (2015 カリ)	【表 2-5】と同じ



## 43 名古屋産業大学

【資料 2-2-13】	大学院履修要覧 p3 修了の要件	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-14】	大学院履修要覧 p32 大学院学則第 32 条 (教育職員免許状)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-15】	履修要覧 p17-18 単位互換	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-16】	履修要覧 p57 学則第 37,38 条	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-17】	履修要覧 p25-29 資格取得	【資料 F-5】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 27 年度(2015)入学生対象プレゼミナール実施記録	
【資料 2-3-2】	平成 27 年度(2015) 教養ゼミナール共通プログラム実施計画	
【資料 2-3-3】	履修要覧 p19 2.授業 (2.4 オフィスアワー)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-4】	学生対応の手引き	
【資料 2-3-5】	履修要覧 p20-24 3.試験・成績評価	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-6】	授業評価アンケート集計結果	
【資料 2-3-7】	学生アンケート調査票	
【資料 2-3-8】	教員アンケート調査票	
【資料 2-3-9】	職員アンケート調査票	
【資料 2-3-10】	学生アンケート集計	
【資料 2-3-11】	教員アンケート集計	
【資料 2-3-12】	職員アンケート集計	
【資料 2-3-13】	平成 24(2012)学生教職員アンケート分析資料	
【資料 2-3-14】	アシスタント採用申請書	
【資料 2-3-15】	期待される社会人に！社会人基礎力の育成<考える・書く・話す>	
【資料 2-3-16】	平成 26 年度(2014)インターンシップ受入事業所	
【資料 2-3-17】	学生カルテの使い方	
【資料 2-3-18】	名産大の退学者・除籍者の推移と対応 (案)	
【資料 2-3-19】	大学院履修要覧 p4 試験	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-20】	大学院履修要覧 p5 入学前の修得単位の認定	【資料 F-5】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	履修要覧 p15-18 履修	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	成績評価基準	【表 2-6】と同じ
【資料 2-4-3】	平成 27(2015)年度 名古屋産業大学シラバス	
【資料 2-4-4】	平成 27(2015)年度 名古屋産業大学大学院シラバス	
【資料 2-4-5】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業 (修了) 要件 (単位数)	【表 2-8】と同じ
【資料 2-4-6】	修得単位状況 (前年度実績)	【表 2-7】と同じ
【資料 2-4-7】	履修要覧 p16 1.4 履修登録単位数上限の特例	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-8】	履修要覧 p59 名古屋産業大学学則第 9 章	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-9】	履修要覧 p5 2.1 卒業に必要な単位数	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-10】	履修要覧 p63-69 別表 1 環境情報ビジネス学科 授業科目一覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-11】	履修要覧 p5 2.2 進級要件	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-12】	大学院履修要覧 p3 修了の要件	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-13】	大学院履修要覧 p6 学位論文の審査及び試験、指導日程	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-14】	大学院履修要覧 p21~23 論文指導の流れ、研究指導、学位審査の流れ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-15】	履修要覧 p24 評価基準(GPA)の算定方法	【資料 F-5】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	履修要覧 2015 p6 環境情報ビジネス学科カリキュラム	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-2】	キャリア支援委員会規程	
【資料 2-5-3】	2014 キャリア支援委員会フォルダー	

## 43 名古屋産業大学

【資料 2-5-4】	就職ガイダンススケジュールと内容一覧	
【資料 2-5-5】	3年生対象個別進路面談の記録票	
【資料 2-5-6】	学内合同企業説明会案内と企業・団体一覧	
【資料 2-5-7】	4年生対象個別進路面談の案内兼進路アンケート票	
【資料 2-5-8】	ガイダンススケジュールと内容一覧	
【資料 2-5-9】	ガイダンススケジュールと内容一覧	【資料 2-5-8】と同じ
【資料 2-5-10】	資格・検定報奨金制度の案内	
【資料 2-5-11】	平成 26(2014)年度資格・検定報奨金制度申請リスト	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	教育研究センター規程	
【資料 2-6-2】	授業評価アンケート結果	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 2-6-3】	平成 26(2014)年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」報告書 第1章社会人基礎力育成科目における学生の社会人基礎力の伸長	
【資料 2-6-4】	FD 研究会開催実績	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	履修要覧 2015 P79～87 学内配置図	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-2】	平成 26(2014)年度 文化ホール利用記録	
【資料 2-7-3】	保健室利用	【表 2-12】と同じ
【資料 2-7-4】	学生カルテシステム	
【資料 2-7-5】	学外施設（尾張旭公共施設利用）	
【資料 2-7-6】	大学独自の奨学金	【表 2-13】と同じ
【資料 2-7-7】	名古屋産業大学教育ローン援助奨学金規程	
【資料 2-7-8】	平成 27（2015）年度 学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-7-9】	スポーツ特待生規程	
【資料 2-7-10】	名古屋産業大学自宅外通学者に対する住宅費補助に関する規程	
【資料 2-7-11】	平成 25(2013)年度 緑の協力隊への援助	
【資料 2-7-12】	平成 27(2015)年度 学友会総会予算案	
【資料 2-7-13】	学生支援委員会規程	
【資料 2-7-14】	課外活動支援	【表 2-14】と同じ
【資料 2-7-15】	学友会規約	
【資料 2-7-16】	クラブハウス配置図	
【資料 2-7-17】	クラブハウス使用規程	
【資料 2-7-18】	平成 26(2014)年度 トレーニングルーム利用記録	
【資料 2-7-19】	保健室利用記録	【表 2-12】と同じ
【資料 2-7-20】	平成 26(2014)年度 教育懇談会資料	
【資料 2-7-21】	学生アンケート調査票	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-7-22】	学生アンケート集計	【資料 2-3-10】と同じ
【資料 2-7-23】	平成 24(2012)学生教職員アンケート分析資料	【資料 2-3-13】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	名古屋産業大学憲章	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 2-8-2】	教員配置	
【資料 2-8-3】	博士取得者	
【資料 2-8-4】	年齢構成	【表 2-15】と同じ
【資料 2-8-5】	大学院の研究指導教員数	【表 F-6】と同じ
【資料 2-8-6】	委員会配置	
【資料 2-8-7】	名古屋産業大学教員選考規程	
【資料 2-8-8】	平成 26(2014)年度_教員自己評価書式	

## 43 名古屋産業大学

【資料 2-8-9】	FD 勉強会実績資料	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 2-8-10】	社会人基礎力科目の推移	
【資料 2-8-11】	教育研究センター規程資料	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 2-8-12】	平成 27(2015)年度 教養ゼミナール共通プログラム実施計画	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 2-8-13】	委員会配置	【資料 2-8-6】と同じ
【資料 2-8-14】	平成 26(2014)年度第 10 回教育研究センター運営委員会議事録	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地、校舎等の面積	【表 2-18】と同じ
【資料 2-9-2】	PBL ルーム管理・運用内規	
【資料 2-9-3】	図書、資料の所蔵数	【表 2-23】と同じ
【資料 2-9-4】	学生閲覧室等	【表 2-24】と同じ
【資料 2-9-5】	履修要覧 p46～49 図書館利用案内	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-6】	図書館一般公開利用規程	
【資料 2-9-7】	情報センター等の状況	【表 2-25】と同じ
【資料 2-9-8】	情報センター規程	
【資料 2-9-9】	平成 27(2015)年度春学期 履修登録者数一覧	
【資料 2-9-10】	図書委員会規程	
【資料 2-9-11】	情報センター規程 第 8 条 運営委員会	【資料 2-9-8】と同じ
【資料 2-9-12】	学生アンケート調査票	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-9-13】	平成 24(2012)学生教職員アンケート分析資料	【資料 2-3-13】と同じ

## 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人菊武学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人菊武学園常任理事会規程	
【資料 3-1-3】	役職者・委員会委員構成	
【資料 3-1-4】	役職者・委員会委員構成	
【資料 3-1-5】	役職者・委員会委員構成	
【資料 3-1-6】	理事会資料	
【資料 3-1-7】	学校法人菊武学園就業規則	
【資料 3-1-8】	名古屋産業大学履修要覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-9】	役職者・委員会委員構成	
【資料 3-1-10】	「セクシャル・ハラスメントに関する規程」・「個人情報保護に関する規程」	
【資料 3-1-11】	学校法人菊武学園 学園ニュース 2014.11 No.32	
3-2. 理事会の機能		
	該当なし	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	名古屋産業大学 評議会規程	
【資料 3-3-2】	名古屋産業大学 教授会規程・研究科委員会規程	
【資料 3-3-3】	研究科委員会運営委員会規程	
【資料 3-3-4】	学校法人菊武学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-3-5】	名古屋産業大学 評議会規程	【資料 3-3-1】と同じ
【資料 3-3-6】	キャリアガイダンス推進委員会規程	
【資料 3-3-7】	教育研究センター規程	
【資料 3-3-8】	名古屋産業大学 教員業績評価実施規程	
【資料 3-3-9】	名古屋産業大学 教員業績評価実施規程	【資料 3-3-8】と同じ

43 名古屋産業大学

3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人菊武学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	名古屋産業大学 評議会規程	【資料 3-3-1】と同じ
【資料 3-4-3】	名古屋産業大学中期計画・経営改善計画	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 3-4-4】	名古屋産業大学 学部運営委員会規程	
【資料 3-4-5】	名古屋産業大学・名古屋経営短期大学事務決裁規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人菊武学園事務組織規程	
【資料 3-5-2】	名古屋産業大学 事務組織規程	
【資料 3-5-3】	事務局組織図	
【資料 3-5-4】	名古屋産業大学 組織規程	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 27 (2015) 年度 予算編成の基本方針について	
【資料 3-6-2】	名古屋産業大学中期計画・経営改善計画	【資料 1-3-10】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人菊武学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人菊武学園経理規程細則	
【資料 3-7-3】	学校法人菊武学園固定資産及び物品管理規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	名古屋産業大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	名古屋産業大学学則	
【資料 4-1-3】	名古屋産業大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-4】	自己点検・評価報告書（中間報告 平成 27(2015)年 3 月）	
【資料 4-1-5】	授業アンケート結果	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 4-1-6】	FD 研究会開催実績	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 4-1-7】	平成 26(2014)年度教員自己評価書式	【資料 2-8-7】と同じ
【資料 4-1-8】	自己点検・評価報告書フォルダー	
【資料 4-1-9】	第三者評価・授業評価 Web ページ	
【資料 4-1-10】	平成 26(2014)年度第 1 回自己点検・評価委員会記録	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	情報公開 Web ページ	
【資料 4-2-2】	学生による授業評価アンケートに対する教員の自己点検・評価の例	
【資料 4-2-3】	学生カルテシステム	【資料 2-7-4】と同じ
【資料 4-2-4】	第三者評価・授業評価 Web ページ	【資料 4-1-9】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	自己点検・評価報告書（中間報告 平成 27(2015)年 3 月）	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 26(2014)年度第 1 回自己点検・評価委員会記録	【資料 4-1-10】と同じ

基準 A. 就業力の育成

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学生の就業力育成事業		
【資料 A-1-1】	「平成 26 年度 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業中部圏の地域・産業界との連携を通じた教育改革力の強化」報告書	

## 43 名古屋産業大学

【資料 A-1-2】	「マーケティング・コミュニケーション論」新聞記事	
【資料 A-1-3】	名古屋産業大学グリーン・ソーシャルビジネスとの連携授業による会社見学	
【資料 A-1-4】	産業界ニーズ（テーマ A）事業報告の社会人基礎力当該部分	
A-2. 学生支援推進プログラム（文部科学省採択事業）		
	該当なし	

## 基準 B. 社会的連携・責務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 高大連携		
【資料 B-1-1】	高大連携フォーラム発表会プログラム	
【資料 B-1-2】	14校の高大連携協定書	
【資料 B-1-3】	緑丘商業高等学校年間 17 回講義計画	
【資料 B-1-4】	見学会を開催する教育プログラム	
B-2. 域学連携事業		
【資料 B-2-1】	田んぼアートの新聞記事	
【資料 B-2-2】	本地ヶ原連合自治会との協定提携書	
【資料 B-2-3】	本地ヶ原連合自治会の新聞記事	
【資料 B-2-4】	平成 25(2013)年 9 月 みんなの本地ヶ原通信第 1 号	
【資料 B-2-5】	「大学コンソーシアム せと」の各事業の内容	
【資料 B-2-6】	総務省：『域学連携』実践拠点形成モデル実証事業「長期滞在型農山村インターンシップを活用した全村博物館構想の推進」活動に関する新聞記事	
【資料 B-2-7】	総務省：『域学連携』実践拠点形成モデル実証事業「長期滞在型農山村インターンシップを活用した全村博物館構想の推進」報告書	
【資料 B-2-8】	インターンシップ実施報告書	
B-3. 学生交流支援制度		
【資料 B-3-1】	名古屋産業大学国際交流委員会規程	
【資料 B-3-2】	交流協定（育達科技大学）	
【資料 B-3-3】	交流協定（台湾体育運動大学）	
【資料 B-3-4】	海外語学研修協定（クイーンズランド州立専門学校）	
【資料 B-3-5】	海外語学研修協定（淡江大学）	
【資料 B-3-6】	1ヶ月月間短期交換留学（育達科技大学）	
【資料 B-3-7】	海外インターンシップ（育達科技大学）	
【資料 B-3-8】	1年間短期交換留学（育達科技大学）	
【資料 B-3-9】	環境教育に関する共同研究に関する協定（育達科技大学）	
【資料 B-3-10】	国際高大連携（育達科技大学・君毅高校）	
【資料 B-3-11】	環境教育に関する共同推進に関する協定（苗栗県環境保護局）	
【資料 B-3-12】	海外インターンシップ（育達科技大学・兆品酒店）	
【資料 B-3-13】	海外インターンシップ（台湾体育運動大学）	
【資料 B-3-14】	大学独自の経済的支援措置（レオパレスとの契約書）	
B-4. 沙漠の植林活動		
【資料 B-4-1】	名古屋産業大学緑の協力隊	
【資料 B-4-2】	沙漠講座	
【資料 B-4-3】	名古屋環境デー	
【資料 B-4-4】	学生の参加人数の推移	
B-5. ISO14001 認証継続事業		
【資料 B-5-1】	ISO 記録サイト（名古屋産業大学 Web ページ）	

## 44 名古屋女子大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、名古屋女子大学については、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合しているか否かの判断を保留する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、学則や初年次テキスト「大学で学ぶということ」などに明確に示されている。各学部・学科の教育目的は、学校教育法を遵守し、学則に具体的かつ簡潔に明示され、社会や学生のニーズの変化に対応し、改定されている。

大学の使命・目的及び教育目的は、ホームページ、学園要覧、大学案内などにより内外に周知され、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映されている。また、教育研究組織は、大学の使命・目的に沿って適切に構成されている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーを明確に定めており、その方針に沿った各種の入学選抜が行われ入学定員の確保に努めている。

教育目的に則した教育課程編成方針に基づき体系的に教育課程が編成されており、また教授方法の工夫、教員と職員の協働などによる学修及び授業支援に取り組んでいる。

単位認定及び卒業・修了認定の基準は、明確に定められ厳正に適用されている。

キャリアガイダンスについては、「キャリアデザインプログラム」を整備し、教育課程内外を通じた社会的・職業的な自立に関する指導を行っている。また、学生生活を支援するための諸制度も整備されている。

教員数は大学設置基準及び大学院設置基準を満たしており、教員の資質・能力向上に資する制度も整備されている。また、校地・校舎の面積も設置基準を充足しており、平成27(2015)年度には、天白学舎（文学部）を汐路学舎に移転統合することにより、教育研究環境・機能の充実が図られている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

学則に「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。」と定め、学長の権限と責任を明確にするとともに、意思決定に必要な組織や制度を整備し、学長がリーダーシップを発揮できる体制を構築し、運営されている。

法人及び大学の業務執行に必要な事務組織は適切に整備され、職員の資質・能力向上に向けた積極的な取り組みを行っている。

財務運営は、収支のバランスを確保しており、安定した財務基盤の構築に努めている。

しかし、法人の管理運営については、書面による理事会の決議や関連会社への資金の貸付を評議員会に諮問せず理事会において決定している点などがあり、適切に運営されてい

るとは言えない。また、監事もその点について必要な意見表明を行っておらず、その職責を果たしているとは言えない。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価については、学則に規定するとともに、自己点検・自己評価委員会規程を定め、エビデンスに基づいた自主的・自律的な自己点検・評価を適切に行っている。

また、「自己点検評価書」や「学生による授業評価」等の結果に対する PDCA サイクルの仕組みを確立し適切に機能させることにより、自己点検・評価の結果を有効に活用している。

総じて、「学園の信条である『親切』を根幹として、個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に纏った、よき家庭人であり力強い職能人としての女性を育成する」という建学の精神に基づく大学の使命・目的及び教育目的を達成するために、必要な教育研究及び管理運営の制度・組織等を整備し運営されているが、法人における理事会等の管理運営については、改善を要する点がある。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.建学の精神」「基準 B.職能教育」については、各基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

建学の精神は、創立者越原春子の意志を受継ぎ「学園の信条である『親切』を根幹として、個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に纏った、よき家庭人であり力強い職能人としての女性を育成する」としている。建学の精神に基づく大学の使命・目的の意味・内容は、学則をはじめ、ホームページ、学園要覧、初年次教育テキスト「大学で学ぶということ」等に簡潔な文章で具体的に示されている。

##### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

###### 1-2-① 個性・特色の明示

###### 1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色は、使命・目的、教育目的に反映され、明示されている。

大学としての目的をはじめとして学部・学科・専攻及び研究科の教育目的は、学校教育法などの関連法令にのっとり、学則に定めている。

学部・学科・専攻及び研究科の教育目的は、大学を取巻く情勢、学生のニーズ等の変化に対応して改定されている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的については、全教職員対象に毎年行われる全学始業総会における訓示や、創立者越原春子伝「もえのぼる」及び越原春子日誌「美濃少女」の配付などを通して理解と支持を得るように努めている。また、ホームページや大学案内等に掲載するなど学内外へ周知するように努めている。

大学の使命・目的及び教育目的は、各学部・学科・専攻及び研究科の三つの方針に反映され、使命・目的及び教育目的を達成するための必要な教育研究組織を整備している。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】



基準項目 2-1 を満たしている。

**【理由】**

家政学部 3 学科、文学部 2 学科 2 専攻、大学院生活学研究科のアドミッションポリシーは、明確に定められており、ホームページ等に掲載され、オープンキャンパスなどで周知に努めている。アドミッションポリシーに沿って「知識・理解」「関心・意欲」「能力・適性」「態度・表現」の四つの特性を学科・専攻ごとに図表化し、選抜方式ごとの募集人員枠を定め、ホームページで公開するなど受験生に対してわかりやすいように工夫している。アドミッションポリシーに沿った 7 種類の選抜方法により入学試験が実施され、試験問題は学内の「学力検査専門部会」において作成されている。

入学定員に沿った学生受入れ数を維持するように努めており、大学全体として概ね定員数を満たしている。また、新たなコース制の導入など継続的な努力を行っている。

**2-2 教育課程及び教授方法**

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

**【評価結果】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

全ての学科・専攻において、カリキュラムポリシーが定められ、ホームページ等に明示されている。また、学部・学科・専攻において体系的な科目配置がなされ、カリキュラムマップとして示されている。学科会議等で授業内容・方法の改善についての審議が行われ、学科単位の FD(Faculty Development)活動を通して教授方法の工夫・開発に努めている。各学科の FD 活動実施報告書が作成され、学長をはじめ教職員間で情報の共有がなされている。制度的にカリキュラムが固定される学科が多い中で資格試験合格等の成果を挙げている。

**2-3 学修及び授業の支援**

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

**【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

**【理由】**

大学院在籍者が少ないため、TA の役割は限定されるが、教育研究活動を支援する技術職員、教務嘱託職員を配置するなど教職員との連携による学修及び授業支援が行われている。クラス単位で教員が指導する「指導教員制」を採用しており、「学生支援センター」か

ら指導教員に対して、成績不振者への履修指導を依頼している。

学術情報センター大学図書館は、「名女大読書プロジェクト」を展開するなど活発な活動を行っている。また、高大連携事業として平成 24(2012)年度から「大学入学前図書館指導」を合格者に実施している。平成 27(2015)年度に、卒業生の就職先企業へのアンケートを実施し、学科で分析・検討を行い、学修・授業支援のための体制改善策に反映させている。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 【理由】

各学科のディプロマポリシーと卒業要件は、履修要項に記載されており、卒業判定は学則に定められた成績評価基準に従って、教授会等で厳正に行われている。キャップ制の厳格化と GPA(Grade Point Average)制度の本格的な活用が、今後の課題として検討されている。

大学院生活学研究科では、学位規則で定められた大学院修了要件や単位認定、学位論文提出規則に従って学位論文の審査が行われている。

#### 【参考意見】

○一部の授業科目のシラバスに成績評価基準の記載に不備があり、早急に是正することが望まれる。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

大学独自の「キャリアデザインプログラム」を平成 16(2004)年度から導入し、「キャリア支援委員会」「学生支援センターキャリア支援部門」「オープンカレッジ事務室」を所掌する入試広報課が運営に当たっている。課程教育、キャリア支援、オープンカレッジを有機的に連携させ、学生の社会的・職業的自立を促進するための指導体制を整備し効果を挙げている。また、各学部・学科の教員と事務職員とで構成される「キャリア支援委員会」を中心として、キャリアガイダンスや各種セミナーの開催、インターンシップ制度の運用など、学生の社会的・職業的自立に向けた支援が積極的に行われており、就職率が高い水準で維持されている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

### 【理由】

「学生による授業評価に基づく授業改善プログラム」を導入し、学生による授業評価結果を教育内容・方法及び学修指導等の改善に活用している。

卒業時アンケート調査、学修到達度調査、卒業後 3 年目を迎える卒業生が勤務する企業を対象としたアンケート調査などにより、教育目的の達成状況を点検・評価している。

食物栄養学科は、2 年続けて管理栄養士国家試験の合格率が 100%であった。児童教育学科児童教育学専攻においても、平成 26(2014)年度に多くの学生が小学校教諭として正規採用され、他の学科においても、多くの学生がそれぞれの専門職に就職しているなど、教育目的の達成状況は良好である。

## 2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

### 【理由】

学生サービス、学生指導のための組織として学生支援センター、学生委員会を設け、課外活動支援、危機管理・交通安全教育、奨学金による経済支援などを実施し、学生生活支援部門と指導教員の連携により、学生生活の安定を図っている。

学生生活満足度調査や意見箱の設置により学生からの意見や要望をくみ上げるシステムは構築されており、機能している。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

教員数及び教授数は、大学設置基準及び大学院設置基準を満たして、配置されている。

「自己点検・自己評価委員会」が、授業評価アンケート結果に基づき授業改善の取組みを行っている。また、その授業を担当する教員のアンケート結果に対する考察を記述した期末評価結果は、図書館にて公開しており、学科・専攻ごとに教員相互で授業参観や授業検討会による授業改善に取り組んでいる。

特色ある教育活動に対する助成として「教育特色化推進経費」を設け、教育効果向上に努めている。

全学共通科目を多く配置し、教養教育実施のための体制が整備されている。

**2-9 教育環境の整備**

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

校地、校舎の面積は設置基準を満たしており、また、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備を行い、適切な管理運営が行われている。

平成 27(2015)年度の天白学舎(文学部)の汐路学舎への移転統合により、教育研究環境・機能の向上が図られている。

教育研究活動を安全かつ円滑に行う環境を保持し、図書館・IT 環境等の教育環境の充実に努め、授業及び自習等に活用している。図書館は平日及び土曜に開館しており、十分利用できる環境を整備している。また、建物の耐震及びバリアフリー化についても計画通り進めている。

授業科目の開講基準を設定して授業を行う学生数の適切な管理に努めている。

**基準 3. 経営・管理と財務**

**【評価結果】**

基準 3 を満たしていない。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

寄附行為で「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行う」を目的に掲げ、関係法令を遵守することで規律を維持するとしている。

理事会・常務理事会等の運営体制を整え、定期的を開催するなど、使命・目的の実現のための継続的な努力を行っている。

学則において第1条で教育基本法、学校教育法にのっとると規定し、学校教育法、設置基準等をはじめとする大学の設置運営に関する法令の遵守に努めている。

危機管理に関する規則等を整備し、学生の防災訓練、寮を含めた定期巡回を行うなど、環境や人権への安全の配慮に努めている。

教育情報・財務情報についてはホームページ等で適切に公表されている。

**3-2 理事会の機能**

**3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性**

**【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしていない。

**【理由】**

理事会の運営は寄附行為に定められ、常務理事会規則を制定し、理事会からの授権に基づき、法人の日常的業務を決定できるようにするなど機動的・戦略的意思決定ができる仕組みを整えている。

しかしながら、理事会の運営については、理事会を書面で開催している点や関連会社の設立及び貸付金の契約において、利益相反に当たる手続きを適切に行っておらず、理事会が適切に運営されているとはいえない。

**【改善を要する点】**

- 理事会をこれまで複数回書面で開催している点について、早急に改善を要する。
- 学校法人の100%持ち株会社ではなく、かつ教育研究に直接関わるとは言えない関連会社の設立及び金銭消費貸借契約に利益相反に該当する理事を含めるなど、利益相反に当たる手続きについて改善を要する。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

**3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性**

**3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮**

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

大学の教育研究組織の意思決定機関として理事会と常務理事会があり、それらの連絡調整機関となる「大学運営会議」を設置している。「大学運営会議」のもとに教授会、研究科委員会を組織して運営している。

学則第48条第2項に「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。」と定め、学長の権限と責任を明確にしている。大学の意思決定組織を整備し、意思決定の権限と責任は諸規則等に明確に示され、機能的に運営されている。

理事長が学長を兼ねており、理事会主導の大学運営においてリーダーシップがとれる体制を整えている。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしていない。

**【理由】**

理事長は学校法人を代表し、責任と権限を有しており、学長は大学を統括し、学則により大学の運営を行っている。現在は理事長が学長を兼務している。

教学に関しては、関係各委員会、学科会議、教授会等を通して、職員は業務報告書を通してボトムアップし、運営への反映が可能となるよう体制整備がなされている。

しかしながら、評議員会に関連会社への貸付けを諮問せず、理事会において決定したことは、評議員会が適切に運営されているとはいえない。また、理事会や評議員会の運営において不適切な事項があるにもかかわらず、監事が意見表明を行っていないなどガバナンスのチェック体制が機能しているとはいえない。

**【改善を要する点】**

- 関連会社への貸付けについて評議員会への諮問をしておらず、早急に改善を要する。
- 関連会社への貸付けに関する不適切な手続きなどについて、監事が意見表明を行っていない点は改善を要する。

**3-5 業務執行体制の機能性**

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

組織運営については「越原学園 学園運営組織の役職の設置及び任命に関する規程」「越原学園 事務分掌規程」に役職者の選任や事務分掌が明確に規定され、業務の効果的な執行体制が確保されている。

法人全体の業務執行は、理事長のもと、統括責任者の法人本部長が管理している。法人本部長は常務理事として、理事会・常務理事会の決議事項を各部署に伝達し、その執行を管理している。事務局では、「課長連絡会」を開催し、業務執行の管理体制を構築している。

職員研修制度と人事考課制度の整備、実施等を通して職員の資質・能力向上に努めている。

**3-6 財務基盤と収支**

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

「財政計画（平成 27～29 年度）」及び「予算編成基本方針」に基づき、収入・支出のバランス及び教育研究目的を達成するための必要経費確保を考慮した予算編成がなされるなど、適切な財務運営が行われている。平成 26(2014)年度から過去 5 年間の消費収支計算書関係比率の推移から、金融資産運用により消費支出比率等が悪化した平成 24(2012)年度を除き、収支バランスは確保されている。

また、自己資金構成比率、流動比率、総負債比率等の貸借対照表関係比率から、安定した財務基盤が確立されている。教育研究経費比率は全国平均に比べ若干低い水準で推移しているが、校舎建替え等の実施により今後上昇する見込みである。また、私立大学改革総合支援事業、私立大学教育研究活性化設備整備事業等の外部資金の獲得に努め、実績に結びついている。

**3-7 会計**

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

会計処理については、学校法人会計基準に基づき適切な処理がなされている。会計監査体制については、監査法人（公認会計士）による監査と監事による監査が計画的に実施されている。

また、科学研究費助成事業については、「科学研究費補助金内部監査の手引き」を整備して内部監査を行っている。

**基準 4. 自己点検・評価**

**【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

学則及び「自己点検・自己評価委員会規程」に基づき「自己点検・自己評価委員会」を組織し、認証評価機関の定める項目に準拠して行う自己点検・評価のほか、「学生による授業評価結果に基づく授業改善プログラム」を毎年度行うなど、適切な周期で自己点検・評価を行っている。「自己点検・自己評価委員会」「第三者評価報告書作成委員会」「第三者評価報告書作成委員会」「大学作業部会」が中心となって教職協働体制を構築しており、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を実施できる体制を整備している。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

「第三者評価報告書作成委員会」において、「大学作業部会」が作成した自己点検・評価報告書の内容についてエビデンスに基づく確認が行われ、客観的な自己点検・評価を行っている。現状を把握するためのデータ収集と分析は、「自己点検・自己評価委員会」をはじめ



めとして、各学部・学科・専攻及び各事務部署で行われている。学生による授業評価の集計結果については、大学の図書館において教職員及び学生が自由に閲覧できるようにしている。また、自己点検・評価報告書や認証評価結果の報告書は、ホームページ上で公開され学内共有と社会への公表を行っている。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

##### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

###### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

###### 【理由】

自己点検・評価報告書における改善点等は、毎年度の大学の事業計画策定に反映し FD を通じて改善がなされている。また、平成 11(1999)年度から毎年「学生による授業評価」の結果の分析と改善を「自己点検・自己評価委員会」が行っており、次年度の授業に生かしている。このように自己点検・評価報告書や「学生による授業評価結果に基づく授業改善プログラム」等の結果に基づく PDCA サイクルの仕組みが確立され、適切に機能している。

#### 大学独自の基準に対する概評

##### 基準 A. 建学の精神

#### A-1 建学の精神を基盤とした教育力の向上

##### A-1-① 越原学舎研修に基づく教育

###### 【概評】

越原学舎研修は、建学の精神「親切」や大学の使命・目的等を学生に周知・理解させる上で成果を挙げている。この研修は、昭和 44(1969)年度以来毎年欠かすことなく、創立者の生誕の地に建設された研修施設である越原学舎において、学科ごとに 2泊3日のスケジュールで実施されている。創立者が育った郷家において、創立者の子孫である学園長・副学園長、あるいは学科長・専攻主任による講義に、クラスメートと共に参加することで、建学の精神、教育目的などを身近に感じることができる。また、越原学舎での共同生活や各種のレクリエーション企画などを通して、クラスメートあるいは教員との親睦を深めている。

研修期間中に文学部児童教育学科で実施されている、小学校における児童との交流会・授業参観（児童教育学専攻）と、保育園における体験学習（幼児保育学専攻）は、入学当初に行われる初年次教育として評価できる取組みである。今後、他学科においても、導入することを期待したい。

## 基準B. 職能教育

### B-1 高度職能教育の発展と充実

#### B-1-① 高度職能教育の発展と充実のための実践

##### 【概評】

家政学部の各学科においては、職能教育の充実を図り、目標とする資格取得に寄与している。食物栄養学科では、演習科目と国家試験対策模試を並行して行うなど、管理栄養士に必要な知識や技能を整理し、体系的にまとめる事により高い国家試験合格率を維持している。

文学部児童教育学科においては、教育特色化推進計画「ひまわりセミナー」の実施、教育特色化事業「教育者・保護者にふさわしいコミュニケーション力・日本語力養成プログラム」の実施など職能教育の充実に対して積極的に取り組んでおり、建学の精神や大学の教育目的に基づく職能教育により、各種資格試験合格率や教員採用試験合格率の面で着実な成果が挙げられている。また、初等英語教育科目として、「オーストラリア・スクールインターンシップ（選択）」が実施されており、ホームステイや語学研修のほか、現地小学校や幼稚園での教育体験などが行われている。

大学全体として建学の精神・大学の教育目的に基づき、職能教育の充実を図っている。

## IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 39(1964)年度  
 所在地 名古屋市瑞穂区汐路町 3-40  
 名古屋市天白区高宮町 1302

### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
家政学部	食物栄養学科 生活環境学科 家政経済学科
文学部	国際英語学科※ 児童教育学科
生活学研究科	生活環境専攻 食物栄養学専攻

※は募集停止

## V 評価の経過

### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
-----	------

## 44 名古屋女子大学

平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 24 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 11 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 13 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 19 日	実地調査の実施
10 月 20 日	第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 21 日	10 月 21 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 20 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）

### VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	越原学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	平成 27 年度 大学案内	
	平成 27 年度 大学院案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	名古屋女子大学学則	
	名古屋女子大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 27 年度 学生募集要項	
	平成 27 年度 大学院学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	学生生活の手引き HABATAKI 2015	
	履修要項 2015 平成 27 年度入学生用（家政学部）	
	履修要項 2015 平成 27 年度入学生用（文学部）	
	平成 27 年度 大学院要覧（生活学研究科）	
シラバス CD		
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度 学校法人越原学園 事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	名古屋女子大学アクセスマップ	
	キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程集目次	

44 名古屋女子大学

【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	学校法人越原学園 役員名簿 学校法人越原学園 評議員名簿 理事会・評議員会の開催状況（平成 26 年度）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	大学ホームページ（建学の精神） <a href="http://www.nagoya-wu.ac.jp/about/kengaku.html">http://www.nagoya-wu.ac.jp/about/kengaku.html</a>	
【資料 1-1-2】	名古屋女子大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	名古屋女子大学大学院学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	平成 27 年度学園要覧	
【資料 1-1-5】	平成 27 年度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-6】	履修要項 2015	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-7】	初年次教育テキスト「大学で学ぶということ」	
【資料 1-1-8】	大学ホームページ（3 つのポリシー） <a href="http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/kokai/policy_dai.html#plan03">http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/kokai/policy_dai.html#plan03</a>	
【資料 1-1-9】	大学ホームページ（建学の精神） <a href="http://www.nagoya-wu.ac.jp/about/kengaku.html">http://www.nagoya-wu.ac.jp/about/kengaku.html</a>	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-1-10】	名古屋女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-11】	名古屋女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-12】	平成 27 年度学園要覧	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-1-13】	平成 27 年度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-14】	履修要項 2015	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-15】	初年次教育テキスト「大学で学ぶということ」	【資料 1-1-7】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大学ホームページ（建学の精神） <a href="http://www.nagoya-wu.ac.jp/about/kengaku.html">http://www.nagoya-wu.ac.jp/about/kengaku.html</a>	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-2-2】	名古屋女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	名古屋女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-4】	平成 27 年度学園要覧	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-2-5】	平成 27 年度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-6】	履修要項 2015	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-7】	初年次教育テキスト「大学で学ぶということ」	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 1-2-8】	大学ホームページ（3 つのポリシー） <a href="http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/kokai/policy_dai.html#plan03">http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/kokai/policy_dai.html#plan03</a>	【資料 1-1-8】と同じ
【資料 1-2-9】	名古屋女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-10】	名古屋女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-11】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	【データ編 表 3-2】と同じ
【資料 1-2-12】	家政学部改組資料、関連申請書	
【資料 1-2-13】	文学部改組資料、関連申請書	
【資料 1-2-14】	大学院改組資料、関連申請書	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	越原春子伝『もえのぼる』	
【資料 1-3-2】	越原春子日誌『美濃少女』	

## 44 名古屋女子大学

【資料 1-3-3】	名古屋女子大学学報（入学式学長式辞）	
【資料 1-3-4】	平成 27 年度新任者研修日程	
【資料 1-3-5】	理事会・評議員会の開催状況（平成 26 年度）	【資料 F-10】と同じ
【資料 1-3-6】	大学ホームページ（建学の精神） <a href="http://www.nagoya-wu.ac.jp/about/kengaku.html">http://www.nagoya-wu.ac.jp/about/kengaku.html</a>	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-3-7】	平成 27 年度学園要覧	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-8】	平成 27 年度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-9】	学生生活の手引き HABATAKI 2015	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-10】	初年次教育テキスト「大学で学ぶということ」	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 1-3-11】	越原学舎研修によせて（学生用）	
【資料 1-3-12】	非常勤講師用学園ガイドブック	
【資料 1-3-13】	平成 26 年度卒業時アンケート	
【資料 1-3-14】	年度ごとの計画書（平成 27～29 年度）	
【資料 1-3-15】	大学ホームページ（3 つのポリシー） <a href="http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/kokai/policy_dai.html#plan03">http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/kokai/policy_dai.html#plan03</a>	【資料 1-1-8】と同じ
【資料 1-3-16】	名古屋女子大学 大学運営会議規程	
【資料 1-3-17】	名古屋女子大学 教育・基盤研究助成規程	
【資料 1-3-18】	越原学園 個人情報保護規程	
【資料 1-3-19】	越原学園 情報倫理委員会規程	
【資料 1-3-20】	名古屋女子大学 防災計画	
【資料 1-3-21】	名古屋女子大学 予算委員会設置要領	
【資料 1-3-22】	名古屋女子大学 広報委員会規程	
【資料 1-3-23】	名古屋女子大学 オープンカレッジ規程	
【資料 1-3-24】	名古屋女子大学 自己点検・自己評価委員会規程	
【資料 1-3-25】	名古屋女子大学 自己点検・自己評価委員会 FD 作業部会規程	
【資料 1-3-26】	名古屋女子大学自己点検・自己評価委員会シラバス検討作業部会規程	
【資料 1-3-27】	名古屋女子大学 第三者評価報告書作成委員会規程	
【資料 1-3-28】	名古屋女子大学 動物実験委員会規程	
【資料 1-3-29】	名古屋女子大学 ヒトを対象とする研究に関する委員会規程	
【資料 1-3-30】	名古屋女子大学 紀要編集委員会規程	
【資料 1-3-31】	名古屋女子大学 国際交流委員会規程	
【資料 1-3-32】	名古屋女子大学 教員資格審査委員会規程	
【資料 1-3-33】	越原学園 ハラスメント防止・対策委員会規程	
【資料 1-3-34】	名古屋女子大学 入試委員会規程	
【資料 1-3-35】	名古屋女子大学 入学者選抜規程	
【資料 1-3-36】	名古屋女子大学 学生委員会規程	
【資料 1-3-37】	名古屋女子大学 日本学生支援機構奨学生推薦委員会規程	
【資料 1-3-38】	名古屋女子大学 学生相談室規程	
【資料 1-3-39】	名古屋女子大学 教務委員会規程	
【資料 1-3-40】	名古屋女子大学 キャリア支援委員会規程	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学ホームページ（3 つのポリシー） <a href="http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/kokai/policy_dai.html#plan03">http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/kokai/policy_dai.html#plan03</a>	【資料 1-1-8】と同じ

## 44 名古屋女子大学

【資料 2-1-2】	大学ホームページ (入試の選抜視点) <a href="http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/kokai/gaiyo_dai.html">http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/kokai/gaiyo_dai.html</a>	
【資料 2-1-3】	平成 27 年度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	平成 27 年度大学院案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-5】	大学ホームページ (入試の選抜視点) <a href="http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/kokai/gaiyo_dai.html">http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/kokai/gaiyo_dai.html</a>	【資料 2-1-2】と同じ
【資料 2-1-6】	入学前教育課題一覧表	
【資料 2-1-7】	名古屋女子大学 入学者選抜規程	【資料 1-3-35】と同じ
【資料 2-1-8】	名古屋女子大学 入試委員会規程	【資料 1-3-34】と同じ
【資料 2-1-9】	平成 27 年度入試案内	
【資料 2-1-10】	平成 27 年度学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-11】	平成 27 年度大学院学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-12】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移 (過去 5 年間)	【データ編 表 2-1】と同じ
【資料 2-1-13】	文学部改組資料、関連申請書	【資料 1-2-13】と同じ
【資料 2-1-14】	大学院研究科の入学者数の内訳 (過去 3 年間)	【データ編 表 2-3】と同じ
<b>2-2. 教育課程及び教授方法</b>		
【資料 2-2-1】	履修要項 2015	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	大学ホームページ (3 つのポリシー) <a href="http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/kokai/policy_dai.html#plan03">http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/kokai/policy_dai.html#plan03</a>	【資料 1-1-8】と同じ
【資料 2-2-3】	平成 27 年度大学院要覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	履修要項 2015	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	食物栄養学科 FD 報告書および資料、学科会議議事録	
【資料 2-2-6】	食物栄養学科・平成 26 年度からのカリキュラム改正資料	
【資料 2-2-7】	家政学部 3 学科 カリキュラムマップ (系統図)	
【資料 2-2-8】	生活環境学科 FD、家政経済学科 FD 報告書および資料、学科会議議事録	
【資料 2-2-9】	オープンキャンパス用資料(スキル科目運用)	
【資料 2-2-10】	学園生活のチェックポイント	
【資料 2-2-11】	My Vocabulary Notebook, Grammar and Writing 3 Genres. 他	
【資料 2-2-12】	English Teachers' Handbook 2012	
【資料 2-2-13】	Teachers Orientation 資料、Coordinator Meeting 資料	
【資料 2-2-14】	留学関連資料	
【資料 2-2-15】	児童教育基礎演習・実践課題研究等シラバス	
【資料 2-2-16】	保育・教職実践演習 (幼稚園) シラバス	
【資料 2-2-17】	平成 25 年度 生活学研究科授業計画	
【資料 2-2-18】	平成 25 年度 生活学研究科委員会議事録	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	学生生活の手引き HABATAKI 2015 (18 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-2】	平成 27 年度指導教員一覧	
【資料 2-3-3】	初年次教育用テキスト「大学で学ぶということ」	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 2-3-4】	新入生オリエンテーション計画表・打ち合わせメモ (児童教育学科幼児保育学専攻)	
【資料 2-3-5】	教職課程履修カルテ、履修カルテマニュアル (児童教育学科)	
【資料 2-3-6】	学科会議議事録・専攻打ち合わせ記録 (児童教育学科、国際英語学科)	
【資料 2-3-7】	キャリア関係指導記録 (小論文・面接・集団討論・実技等の対策指導)	

44 名古屋女子大学

【資料 2-3-8】	成績不振者への履修指導について	
【資料 2-3-9】	初年次教育テキスト「大学で学ぶということ」(12 ページ)	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 2-3-10】	オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-11】	留学ハンドブック	
【資料 2-3-12】	名古屋女子大学ティーチング・アシスタント実施要項	
【資料 2-3-13】	演習、実験・実習科目への TA 配置 (表)	
【資料 2-3-14】	平成 26 年度 家政学部 3 学科 技術職員業務分担一覧	
【資料 2-3-15】	平成 26 年度 文学部 2 学科 技術職員業務分担一覧	
【資料 2-3-16】	平成 26 年度図書館利用指導一覧	
【資料 2-3-17】	平成 26 年度読書推進活動報告	
【資料 2-3-18】	大学入学前図書館利用登録者数	
【資料 2-3-19】	システム構成図	
【資料 2-3-20】	LMS 実施一覧	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	名古屋女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	履修要項 2015	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	名古屋女子大学履修規程	
【資料 2-4-4】	大学ホームページ (3 つのポリシー) <a href="http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/kokai/policy_dai.html#plan03">http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/kokai/policy_dai.html#plan03</a>	【資料 1-1-8】と同じ
【資料 2-4-5】	家政学部・文学部 卒業判定教授会議事録	
【資料 2-4-6】	名古屋女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-7】	平成 27 年度大学院要覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-8】	名古屋女子大学学位規程	
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	名古屋女子大学キャリアデザインプログラム (表)	
【資料 2-5-2】	就職の状況 (過去 3 年間)	【データ編 表 2-10】と同じ
【資料 2-5-3】	卒業後の進路先の状況 (前年度実績)	【データ編 表 2-11】と同じ
【資料 2-5-4】	進路決定状況 (平成 24 年度～平成 26 年度)	
【資料 2-5-5】	主な就職先 (平成 24 年度～平成 26 年度)	
【資料 2-5-6】	就職に強い大学 2013 平成 24 年 7 月 24 日 (読売新聞社)	
【資料 2-5-7】	キャリア支援委員会議事録	
【資料 2-5-8】	就職相談室等の利用状況	【データ編 表 2-9】と同じ
【資料 2-5-9】	キャリア支援オフィスホームページ <a href="http://www.nagoya-wu.ac.jp/career/index.html">http://www.nagoya-wu.ac.jp/career/index.html</a>	
【資料 2-5-10】	「卒業生の就業状況に関するアンケート」及び「就職先から見た名古屋女子大学・名古屋女子大学短期大学部卒業生の評価に関するアンケート」についての分析結果 (報告)	
【資料 2-5-11】	キャリアデザインプログラム (学生配布用)	
【資料 2-5-12】	2015 Career Handbook (5～6 ページ)	
【資料 2-5-13】	インターンシップ報告集 (平成 26 年度分)	
【資料 2-5-14】	教育特色化推進計画実施内容資料	
【資料 2-5-15】	管理栄養士国家試験対策年間計画、200 問試験要項、夏期補習計画	
【資料 2-5-16】	管理栄養士国家試験合格者数推移、進路先一覧	
【資料 2-5-17】	キャリア指導関連資料 (生活環境学科・家政経済学科)	
【資料 2-5-18】	フードスペシャリスト・フードコーディネーター指導計画	

44 名古屋女子大学

【資料 2-5-19】	二級建築士、インテリアコーディネーター等の住居関連資格の年間指導計画	
【資料 2-5-20】	2級テキストアドバイザー資格取得指導計画	
【資料 2-5-21】	情報処理士・上級情報処理士の資格取得指導計画	
【資料 2-5-22】	教員採用試験対策講座一覧（一次、二次）、家政学部教職カルテ、教職指導計画、採用試験合格者一覧	
【資料 2-5-23】	キャリア入門授業計画・キャリア関連科目授業計画	
【資料 2-5-24】	平成 26 年度キャリアガイダンス実施日程（国際英語学科）	
【資料 2-5-25】	就職活動支援関係資料（小論文、面接等）	
【資料 2-5-26】	オーストラリア・スクールインターンシップ募集案内	
【資料 2-5-27】	東京アカデミー 教員採用試験対策 課外講座資料	
【資料 2-5-28】	教職課程履修カルテ、履修カルテマニュアル（児童教育学科）	【資料 2-3-5】と同じ
【資料 2-5-29】	愛知県私立幼稚園連盟によるキャラバン隊資料	
【資料 2-5-30】	教育特色化推進計画実施内容資料（ひまわり、たち）（学科全体）	
【資料 2-5-31】	教育特色化推進計画申請書（生活学研究科）	
【資料 2-5-32】	大学院生活学研究科特別講演の実施について	
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	平成 26 年度卒業時アンケート	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 2-6-2】	学修達成度アンケート、学修行動アンケート資料	
【資料 2-6-3】	「卒業生の就業状況に関するアンケート」及び「就職先から見た名古屋女子大学・名古屋女子大学短期大学部卒業生の評価に関するアンケート」についての分析結果（報告）	【資料 2-5-10】と同じ
【資料 2-6-4】	管理栄養士国家試験合格者推移、進路先一覧	【資料 2-5-16】と同じ
【資料 2-6-5】	教員採用状況の推移（家政学部）	
【資料 2-6-6】	TOEIC 関係（IP 実施、指導全般）資料	
【資料 2-6-7】	大学ホームページ（小学校教諭採用試験の合格者実績） <a href="http://www.nyusi.nagoya-wu.ac.jp/doc/shougakkou_jikyuu27.pdf">http://www.nyusi.nagoya-wu.ac.jp/doc/shougakkou_jikyuu27.pdf</a>	
【資料 2-6-8】	キャリア関係指導記録（小論文・面接・集団討論・実技等の対策指導）	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-6-9】	教員採用試験合格者推移（児童教育学科）	
【資料 2-6-10】	進路先一覧（児童教育学科）	
【資料 2-6-11】	外部保育士試験合格者の推移（児童教育学専攻）	
【資料 2-6-12】	公務員試験（保育士・幼稚園教諭）面接の想定質問集	
【資料 2-6-13】	平成 26 年度修士論文発表会要旨	
【資料 2-6-14】	平成 26 年度授業評価実施要領、授業評価アンケート用紙	
【資料 2-6-15】	平成 26 年度授業評価アンケート集計値	
【資料 2-6-16】	学生による授業評価アンケート結果に基づく授業改善について	
【資料 2-6-17】	FD 活動実施報告書	家政学部は【資料 2-2-5、2-2-8】と同じ
<b>2-7. 学生サービス</b>		
【資料 2-7-1】	学生生活の手引き HABATAKI 2015	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-2】	Hand Book 2015	
【資料 2-7-3】	学生委員会議事録	
【資料 2-7-4】	学生生活の手引き HABATAKI 2015（18 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-5】	学生サポーター（連携図）	
【資料 2-7-6】	平成 26 年度新入生歓迎会（ステージ発表について）	
【資料 2-7-7】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	【データ編 表 2-14】と同じ



## 44 名古屋女子大学

【資料 2-7-8】	課外活動助成金規程、課外活動特別助成金内規	
【資料 2-7-9】	名古屋女子大学 防災ガイドブック	
【資料 2-7-10】	避難訓練実施要領	
【資料 2-7-11】	平成 26 年度新入生オリエンテーション日程 交通安全講習会	
【資料 2-7-12】	自転車通学登録申請書・自転車通学許可証	
【資料 2-7-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	【データ編 表 2-13】と同じ
【資料 2-7-14】	平成 26 年度春光会奨学生選考結果	
【資料 2-7-15】	平成 26 年度小川奨学生	
【資料 2-7-16】	平成 26 年度 MA 奨学生	
【資料 2-7-17】	平成 26 年度外国人留学生授業料減免申請者 平成 26 年度外国人留学生奨学金申請者	
【資料 2-7-18】	学生生活の手引き HABATAKI 2015（34 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-19】	学生生活の手引き HABATAKI 2015（41,50,61 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-20】	学生生活の手引き HABATAKI 2015（51,61 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-21】	学生生活の手引き HABATAKI 2015（36 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-22】	越原学園 ハラスメント防止・対策委員会規程	【資料 1-3-33】と同じ
【資料 2-7-23】	越原学園 ハラスメント等相談窓口内規	
【資料 2-7-24】	越原学園 ハラスメント等人権侵害防止及び対策ガイド	
【資料 2-7-25】	越原学園 ハラスメント等の人権侵害防止に関するガイドライン	
【資料 2-7-26】	家政学部教授会議事録	
【資料 2-7-27】	学生保健カードを基に作成する疾病者リスト	
【資料 2-7-28】	学研災・学研賠ごあんない	
【資料 2-7-29】	健康診断の案内（教職員・学生）、健康相談の日程案内	
【資料 2-7-30】	ポータルサイトに掲載した感染性胃腸炎予防啓発案内	
【資料 2-7-31】	禁煙巡回 実施要領	
【資料 2-7-32】	救急蘇生法講習会の案内、平成 26 年度救急蘇生法研修会の様子	
【資料 2-7-33】	学生相談室カウンセラー担当表	
【資料 2-7-34】	学生健康診断での問診表 学生相談室だより	
【資料 2-7-35】	学生相談室運営委員会議事録	
【資料 2-7-36】	名古屋女子大学 意見箱設置要項	
【資料 2-7-37】	意見書（様式）	
【資料 2-7-38】	平成 26 年度利用者アンケート結果報告（学術情報センターだより）	
【資料 2-7-39】	食堂 利用者アンケート（様式）	
【資料 2-7-40】	平成 26 年度教育後援会・学科別懇談会報告書	
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織（学部等）	【データ編 表 F-6】と同じ
【資料 2-8-2】	全学の教員組織（大学院等）	【データ編 表 F-6】と同じ
【資料 2-8-3】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	【データ編 表 2-15】と同じ
【資料 2-8-4】	学校法人越原学園 教員選考規程	
【資料 2-8-5】	名古屋女子大学 教員資格審査委員会規程	【資料 1-3-32】と同じ
【資料 2-8-6】	名古屋女子大学 教員選考手続きの流れ	
【資料 2-8-7】	名古屋女子大学 教員の公募について	
【資料 2-8-8】	学校法人越原学園 教員の期限付き任用に関する規程	

44 名古屋女子大学

【資料 2-8-9】	名古屋女子大学及び名古屋女子大学短期大学部 教員資格審査基準	
【資料 2-8-10】	名古屋女子大学 教員人事考課規程	
【資料 2-8-11】	能力評価シート	
【資料 2-8-12】	平成 27 年度予算についての基準単価等一覧表	
【資料 2-8-13】	名古屋女子大学 教育・基盤研究助成規程	【資料 1-3-17】と同じ
【資料 2-8-14】	平成 27 年度教育・基盤研究助成費被交付者一覧	
【資料 2-8-15】	平成 27 年度科研費被交付者一覧	
【資料 2-8-16】	教育特色化推進経費予算取扱要項	
【資料 2-8-17】	平成 27 年度教育特色化推進申請一覧	
【資料 2-8-18】	総合科学研究所 機関研究及びプロジェクト研究 募集要項	
【資料 2-8-19】	名古屋女子大学 自己点検・自己評価委員会規程	【資料 1-3-24】と同じ
【資料 2-8-20】	名古屋女子大学 自己点検・自己評価委員会 FD 作業部会規程	【資料 1-3-25】と同じ
【資料 2-8-21】	平成 26 年度授業評価実施要領、授業評価アンケート用紙	【資料 2-6-14】と同じ
【資料 2-8-22】	学生による授業評価 集計結果と考察	
【資料 2-8-23】	FD 活動実施報告書	【資料 2-2-5、2-2-8、2-2-17】と同じ
【資料 2-8-24】	FD 授業改善プログラム	
【資料 2-8-25】	名古屋女子大学 自己点検・自己評価委員会シラバス検討作業部会規程	【資料 1-3-26】と同じ
【資料 2-8-26】	名古屋女子大学 紀要（名古屋女子大学機関リポジトリ） <a href="https://nagoya-wu.repo.nii.ac.jp/">https://nagoya-wu.repo.nii.ac.jp/</a>	
【資料 2-8-27】	名古屋女子大学ホームページ（総合科学研究所） <a href="http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/kenkyu1.html#b">http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/kenkyu1.html#b</a>	
【資料 2-8-28】	履修要項 2015	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-29】	教育課程検討専門部会議事録	
【資料 2-8-30】	総合科学研究第 3 号	
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	校地、校舎等の面積	【表 2-18】と同じ
【資料 2-9-2】	キャンパスマップ	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-9-3】	耐震改修の状況	
【資料 2-9-4】	業務委託契約書等	
【資料 2-9-5】	保守契約の締結状況	
【資料 2-9-6】	警備計画書	
【資料 2-9-7】	PC 演習室施設一覧	
【資料 2-9-8】	平成 24 年度 ICT 活用推進事業補助金申請書類	
【資料 2-9-9】	平成 26 年度私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金交付申請書類	
【資料 2-9-10】	CALABO マニュアル	
【資料 2-9-11】	ONEDRIVE 使い方マニュアル	
【資料 2-9-12】	名古屋女子大学学術情報センター利用の手引き	
【資料 2-9-13】	平成 26 年度利用者アンケート結果報告	
【資料 2-9-14】	学術情報センターだより第 65 号	【資料 2-7-38】と同じ
【資料 2-9-15】	授業科目の開講基準	

**基準 3. 経営・管理と財務**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	越原学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	越原学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ

## 44 名古屋女子大学

【資料 3-1-3】	越原学園 常務理事会規程	
【資料 3-1-4】	名古屋女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-5】	名古屋女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-6】	名古屋女子大学 教員倫理綱領	
【資料 3-1-7】	越原学園 災害対策マニュアル	
【資料 3-1-8】	専門業者による使用済み実験動物処理確認伝票	
【資料 3-1-9】	専門業者による廃棄証明書（マニフェスト）	
【資料 3-1-10】	越原学園 個人情報保護に関する基本方針	
【資料 3-1-11】	大学ホームページ（個人情報保護に関する基本方針） <a href="http://www.nagoya-wu.ac.jp/kojinjoho.html">http://www.nagoya-wu.ac.jp/kojinjoho.html</a>	
【資料 3-1-12】	越原学園 個人情報保護規程	【資料 1-3-18】と同じ
【資料 3-1-13】	個人情報の取扱いに関する規程	
【資料 3-1-14】	個人情報の取扱いに関する規程[取得・入力段階取扱]に係る取扱要領	
【資料 3-1-15】	個人情報漏洩保険証書	
【資料 3-1-16】	越原学園 ハラスメント防止・対策委員会規程	【資料 1-3-33】と同じ
【資料 3-1-17】	越原学園 ハラスメント等相談窓口内規	【資料 2-7-23】と同じ
【資料 3-1-18】	越原学園 ハラスメント等の人権侵害防止に関するガイドライン	【資料 2-7-25】と同じ
【資料 3-1-19】	名古屋女子大学 ヒトを対象とする研究に関する委員会規程	【資料 1-3-29】と同じ
【資料 3-1-20】	名古屋女子大学 動物実験指針	
【資料 3-1-21】	名古屋女子大学 動物実験委員会規程	【資料 1-3-28】と同じ
【資料 3-1-22】	大学ホームページ（教育・研究情報の公開） <a href="http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/kokai/gaiyo_dai.html">http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/kokai/gaiyo_dai.html</a>	
【資料 3-1-23】	大学ホームページ（財務状況） <a href="http://www.koshihara.nagoya-wu.ac.jp/about/jigyo.html">http://www.koshihara.nagoya-wu.ac.jp/about/jigyo.html</a>	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	越原学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	越原学園 常務理事会規程	【資料 3-1-3】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	名古屋女子大学 家政学部教授会規程	
【資料 3-3-2】	名古屋女子大学 文学部教授会規程	
【資料 3-3-3】	名古屋女子大学大学院学則 第34条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-4】	名古屋女子大学 大学運営会議規程	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 3-3-5】	名古屋女子大学 学長補佐に関する内規	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	大学運営会議議事録	
【資料 3-4-2】	越原学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	監査日程計画表	
【資料 3-4-4】	越原学園 公益通報等に関する内規	
【資料 3-4-5】	大学運営会議議事録	【資料 3-4-1】と同じ
【資料 3-4-6】	業務報告書	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	越原学園 学園運営組織の役職の設置及び任命に関する規程	
【資料 3-5-2】	越原学園 事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	名古屋女子大学 決裁規程	
【資料 3-5-4】	事務分掌（表）	
【資料 3-5-5】	越原学園 学園運営組織の役職の設置及び任命に関する規程	【資料 3-5-1】と同じ
【資料 3-5-6】	越原学園 事務分掌規程	【資料 3-5-2】と同じ
【資料 3-5-7】	名古屋女子大学 決裁規程	【資料 3-5-3】と同じ

44 名古屋女子大学

【資料 3-5-8】	課長連絡会資料	
【資料 3-5-9】	名古屋女子大学 職員研修規程	
【資料 3-5-10】	職員研修一覧	
【資料 3-5-11】	越原学園 職員人事考課規程	
【資料 3-5-12】	業務改革・改善計画表	
【資料 3-5-13】	業務改革・改善評価表	
【資料 3-5-14】	業務提案実施及び改革・改善以外の業務の達成状況評価表	
【資料 3-5-15】	能力評価シート	
【資料 3-5-16】	面談チェックシート	
【資料 3-5-17】	業務報告書	【資料 3-4-6】と同じ
【資料 3-5-18】	平成 27 年度管理職育成研修実施（案）	
【資料 3-5-19】	朝礼発表実施要領	
【資料 3-5-20】	文書作成研修について（案内）	
【資料 3-5-21】	技術職員勤務振り返り研修	
【資料 3-5-22】	平成 27 年度新任者研修日程	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 3-5-23】	事務職員越原学園研修について	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	財政計画（平成 27～29 年度）	
【資料 3-6-2】	予算編成基本方針	
【資料 3-6-3】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	【データ編 表 3-5】と同じ
【資料 3-6-4】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	【データ編 表 3-6】と同じ
【資料 3-6-5】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	【データ編 表 3-7】と同じ
【資料 3-6-6】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	【データ編 表 3-8】と同じ
【資料 3-6-7】	平成 27 年度予算についての基準単価等一覧表	【資料 2-8-12】と同じ
【資料 3-6-8】	入学定員充足率	
【資料 3-6-9】	入学者数等	
【資料 3-6-10】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	【データ編 表 3-6】と同じ
【資料 3-6-11】	平成 26 年度補助金選定結果	
【資料 3-6-12】	金融資産の運用状況（過去 5 年間）	
【資料 3-6-13】	越原学園 資金運用規程	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	予算編成基本方針	【資料 3-6-2】と同じ
【資料 3-7-2】	名古屋女子大学 予算委員会設置要領	【資料 1-3-21】と同じ
【資料 3-7-3】	越原学園 経理規程	
【資料 3-7-4】	目的予算所管責任者一覧（決裁基準）	
【資料 3-7-5】	監査日程計画表	【資料 3-4-3】と同じ
【資料 3-7-6】	平成 26 年度業務監査実施計画書	
【資料 3-7-7】	名古屋女子大学 公的研究費の管理・監査体制に関する規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	名古屋女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	名古屋女子大学 自己点検・自己評価委員会規程	【資料 1-3-24】と同じ

44 名古屋女子大学

【資料 4-1-3】	学生による授業評価 集計結果と考察	【資料 2-8-22】と同じ
【資料 4-1-4】	学生による授業評価アンケート結果に基づく授業改善について	【資料 2-6-16】と同じ
【資料 4-1-5】	名古屋女子大学 自己点検・自己評価委員会規程	【資料 1-3-24】と同じ
【資料 4-1-6】	名古屋女子大学 第三者評価報告書作成委員会規程	【資料 1-3-27】と同じ
【資料 4-1-7】	平成 20 年度 名古屋女子大学 自己評価報告書	
【資料 4-1-7】	<a href="http://www.nagoya-wu.ac.jp/hyoka/jiheer/index.html">http://www.nagoya-wu.ac.jp/hyoka/jiheer/index.html</a>	
【資料 4-1-8】	平成 23 年度「過年度受審大学に対する調査」回答のための予備調査	
【資料 4-1-9】	学生による授業評価アンケート結果に基づく授業改善について	【資料 2-6-16】と同じ
【資料 4-1-10】	平成 25 年度 名古屋女子大学 自己点検・評価報告書 <a href="http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/">http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/</a>	
<b>4-2. 自己点検・評価の誠実性</b>		
【資料 4-2-1】	学生による授業評価 集計結果と考察	【資料 2-8-22】と同じ
【資料 4-2-2】	第三者評価報告書作成委員会議事録	
【資料 4-2-3】	学科会議議事録	【資料 2-2-5】と同じ
【資料 4-2-4】	入試委員会次第、オープンキャンパス運営本部会議資料	
【資料 4-2-5】	学生相談室運営委員会議事録	
【資料 4-2-6】	キャリア支援委員会議事録	【資料 2-5-7】と同じ
【資料 4-2-7】	自己点検・自己評価委員会議事録	
【資料 4-2-8】	大学ホームページ（各教員の学位および業績） <a href="http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/kokai/gaiyo_dai.html">http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/kokai/gaiyo_dai.html</a>	
【資料 4-2-9】	平成 27 年度科研費被交付者一覧	【資料 2-8-15】と同じ
【資料 4-2-10】	平成 27 年度教育・基盤研究助成費被交付者一覧	【資料 2-8-14】と同じ
【資料 4-2-11】	学生による授業評価 集計結果と考察	【資料 2-8-22】と同じ
【資料 4-2-12】	大学ホームページ（大学評価） <a href="http://www.nagoya-wu.ac.jp/hyoka/jiheer/index.html">http://www.nagoya-wu.ac.jp/hyoka/jiheer/index.html</a>	
【資料 4-2-13】	大学ホームページ（教育・研究情報の公開） <a href="http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/kokai/gaiyo_dai.html">http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/kokai/gaiyo_dai.html</a>	【資料 3-1-22】と同じ
【資料 4-2-14】	大学ホームページ（財務状況） <a href="http://www.koshihara.nagoya-wu.ac.jp/about/jigyoo.html">http://www.koshihara.nagoya-wu.ac.jp/about/jigyoo.html</a>	【資料 3-1-23】と同じ
【資料 4-2-15】	大学ホームページ（動物実験関係） <a href="http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/kokai/gaiyo_hoka.html">http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/kokai/gaiyo_hoka.html</a>	
<b>4-3. 自己点検・評価の有効性</b>		
【資料 4-3-1】	平成 20 年度 名古屋女子大学 自己評価報告書 <a href="http://www.nagoya-wu.ac.jp/hyoka/jiheer/index.html">http://www.nagoya-wu.ac.jp/hyoka/jiheer/index.html</a>	【資料 4-1-7】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 23 年度「過年度受審大学に対する調査」回答のための予備調査	【資料 4-1-8】と同じ
【資料 4-3-3】	平成 25 年度 名古屋女子大学 自己点検・評価報告書 <a href="http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/">http://www.nagoya-wu.ac.jp/sogo/</a>	【資料 4-1-10】と同じ
【資料 4-3-4】	学生による授業評価 集計結果と考察	【資料 2-8-22】と同じ
【資料 4-3-5】	学生による授業評価アンケート結果に基づく授業改善について	【資料 2-6-16】と同じ

**基準 A. 建学の精神**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>A-1. 建学の精神を基盤とした教育力の向上</b>		
【資料 A-1-1】	越原学舎研修によせて（学生用）	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 A-1-2】	越原春子日誌『美濃少女』	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 A-1-3】	越原春子伝『もえのぼる』	【資料 1-3-1】と同じ

## 44 名古屋女子大学

【資料 A-1-4】	「建学のこころ」学生によるレポート	
【資料 A-1-5】	越原学舎研修における「東白川小学校」体験学習状況	
【資料 A-1-6】	越原学舎研修における「東白川小学校」体験文	
【資料 A-1-7】	越原学舎研修における「みつば保育園」体験学習状況	
【資料 A-1-8】	「建学のこころ」学科・専攻作成しおり	

## 基準 B. 職能教育

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>B-1. 高度職能教育の発展と充実</b>		
【資料 B-1-1】	教育特色化推進計画実施内容資料	【資料 2-5-14】と同じ
【資料 B-1-2】	管理栄養士国家試験対策年間計画、200 問試験要項、夏期補習計画	【資料 2-5-15】と同じ
【資料 B-1-3】	管理栄養士国家試験合格者数推移、進路先一覧	【資料 2-5-16】と同じ
【資料 B-1-4】	2 級テキストアドバイザー資格取得指導計画	【資料 2-5-20】と同じ
【資料 B-1-5】	二級建築士、インテリアコーディネーター等の住居関連資格の年間指導計画	【資料 2-5-19】と同じ
【資料 B-1-6】	フードスペシャリスト・フードコーディネーター指導計画	【資料 2-5-18】と同じ
【資料 B-1-7】	情報処理士・上級情報処理士の資格取得指導計画	【資料 2-5-21】と同じ
【資料 B-1-8】	教員採用試験対策講座一覧（一次、二次）、家政学部教職カルテ、教職指導計画、採用試験合格者一覧	【資料 2-5-22】と同じ
【資料 B-1-9】	TOEIC 関係（IP 実施、指導全般）資料	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 B-1-10】	就職活動支援関係資料（小論文、面接等）	【資料 2-5-25】と同じ
【資料 B-1-11】	キャリア指導関連資料（インターンシップ等を含む）、教職関連指導資料	【資料 2-5-24】と同じ
【資料 B-1-12】	オーストラリア・スクールインターンシップ関連資料（募集案内等）	【資料 2-5-26】と同じ
【資料 B-1-13】	授業計画表（シラバス）	
【資料 B-1-14】	キャリア指導関連資料（委員会議事録、進路登録カード、既卒者用登録カード、就職試験対策セミナー他）	
【資料 B-1-15】	小学校教員採用試験対策資料（教育内容演習、面接対策）	
【資料 B-1-16】	公務員試験（保育士・幼稚園教諭）面接の想定質問集	【資料 2-6-12】と同じ
【資料 B-1-17】	東京アカデミー 教員採用試験対策 課外講座資料	【資料 2-5-27】と同じ
【資料 B-1-18】	教員採用試験合格者推移（児童教育学科）	【資料 2-6-9】と同じ
【資料 B-1-19】	大学ホームページ（公務員保育職採用試験結果） <a href="http://www.nyusi.nagoya-wu.ac.jp/doc/koumuin_youho27.pdf">http://www.nyusi.nagoya-wu.ac.jp/doc/koumuin_youho27.pdf</a>	
【資料 B-1-20】	キャリア入門授業計画・キャリア関連科目授業計画	【資料 2-5-23】と同じ
【資料 B-1-21】	教育特色化推進計画実施内容資料（ひまわり、たっち）（学科全体）	【資料 2-5-30】と同じ

## 45 日本医科大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、日本医科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、明治9(1876)年に開校された「済生学舎」の建学の精神「済生救民(さいせいきゅうみん)」を引継いだ「克己殉公(こつきじゅんこう)」を学是とし、「愛と研究心を有する質の高い医師と医学者の育成」として、簡潔に表現され、学則に定められている。「学校法人日本医科大学アクションプラン21」により新しい時代に即応できる教育環境の充実、医療の質の向上に努め、「最新の医学を教育・研究し、広く国際的な視野に立った見識と豊かな人間性を備えた医師を育成する」という、教育目的に沿った教育研究組織及び診療体制で構成され、その運営は適切に行われている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

入学者受入れの方針は明確化され、大学案内やホームページで広く周知されており、入学定員に沿った受入れ数が適切に管理されている。教育課程は、6年間のカリキュラムの中に、持続的な語学学修、「early exposure(早期体験学修)」を組込んだ少人数の臨床実習や、チュートリアル形式で学修する演習を組込むなど、効果的かつ実践的な教育体制となるよう授業内容や方法の工夫を行っている。専任教員数は設置基準を満たしており、その年齢構成もバランスよく適正に配置されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

法人は「学校法人日本医科大学寄附行為」などに基つき、理事会が法人の最高意思決定機関として機能しており、理事会、評議員会は適切に運営されている。教育情報、財務情報もホームページなどで適切に公表されている。大学運営については、学長を補佐する組織として、研究科長、学部長等からなる「大学7役会議」が置かれ、学長のリーダーシップを発揮できる体制が整備されている。法人、大学、管理運営部門間における意思疎通が図られ、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制がなされており、業務遂行のために必要な職員が配置され、効果的な執行体制がとられている。附属病院の大規模な再開発工事等により、借入金残高が増大しており、安定した財務基盤の確立が望まれるものの、会計処理・監査は適切に行われている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価については、大学の目的及び社会的使命を達成するため、学則に基づいて自己点検委員会が設置され、各部署及び各種委員会は毎年自己点検・評価を行い、その結果を自己点検年次報告書として取りまとめ、ホームページに公開している。自己点検年次報告書には、各委員会及び各部署が認識する問題点を「今後の課題」として示し、共通

理解のもとに改善に向けた取組みがなされており、自己点検・評価を通じて改善につながる仕組みが適切に機能している。

総じて、大学の教育は、充実した教育環境、優れた施設のもとで、使命・目的である「質の高い医師と医学者の育成」が行われている。また、付属4病院は、学生の臨床実習拠点としてのみならず、地域の救急医療にも貢献している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会性」「基準 B.国際性」については、各基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

明治 9(1876)年に開校された大学の前身である「済生学舎」の建学の精神「済生救民」を引継ぎ、「克己殉公」を学是とし、さらに明確に表した教育理念は「愛と研究心を有する質の高い医師と医学者の育成」として、具体的に明確に示されている。

建学の精神、学是及び教育理念は、学則、大学案内において、簡潔な文章で学内外に伝えている。

#### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

##### 1-2-① 個性・特色の明示

##### 1-2-② 法令への適合

##### 1-2-③ 変化への対応

##### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

##### 【理由】

建学の精神、学是を学生、教職員、関係者が常に行動の規範としていることが大学の個性・特色につながっている。



大学の使命・目的及び教育目的は、法令に適合しており、学則及び大学院学則に明記されている。

急速に多様化する医療技術及び医学研究に対応するため、先端医学研究所を設置するなど、時代の変化に対応した取組みを行っている。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

#### 【理由】

大学の使命・目的は、多層的な会議を開催することにより、役員、教職員の理解と支持を得ている。

建学の精神、学是、教育理念は、ホームページ、学生便覧、大学案内等を通じて学生・教職員だけでなく、広く一般市民にも公開されている。

使命・目的に基づき計画された、「学校法人日本医科大学アクションプラン 21」により新しい時代に即応できる教育環境の充実・医療の質の向上に努めている。

最新の医学を教育・研究し、広く国際的な視野に立った見識と豊かな人間性を備えた医師を養成するという、教育目的に沿った教育研究組織及び診療体制が構成されている。

## 基準 2. 学修と教授

#### 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

#### 【理由】

アドミッションポリシーは学部及び大学院ごとに大学案内やホームページ、入学者募集要項に明示され、オープンキャンパスや進学説明会でも広く周知を図っている。

学長、学部長、基礎科学の教授、基礎医学の教授、臨床医学の教授による入学試験委員会を設置して、小論文、面接試験を通じて医師になるための熱意、適性等を評価するなど、アドミッションポリシーに沿った選抜試験が実施されている。特に面接委員を対象とするFD(Faculty Development)研修会を開催し、面接評価の客観性を担保している。

在籍学生の収容定員に対する比率、入学者の入学定員に対する比率はともに1.0であり、入学定員に沿った受入れ数が適切に管理されている。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

#### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

#### 【理由】

教育理念である「愛と研究心を有する質の高い医師と医学者の育成」を目指す教育課程編成方針は適切に設定されており、大学案内、学生便覧、ホームページなどに明示されている。卒業後も、医師として知識、技量を十分発揮できるようなカリキュラムが編成されている。

カリキュラムポリシーを定め、ホームページ等で周知を図るとともに、6年間のカリキュラムの中に持続的な語学学修、「early exposure」を組込んだ臨床実習や少人数、チュートリアル形式で学修する演習を組込むなど、効果的かつ実践的な教育体制となるよう授業内容や方法の工夫を行っている。

また、教育課程編成方針に沿って修得すべき専門的な能力として「日本医科大学コンピテンス」を掲げ、その実現のために教育課程の体系的編成がなされており、履修系統図が示されている。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びにTA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

学部においては教務課、大学院においては大学院課に職員が配置され、学修支援及び学生へのサポートが行われている。特に学生の教育をサポートする医学教育センターには多くの人員が配置され、教職協働による支援が行われている。

業務の効率化を目的とした医学教育関連委員会には、学長をはじめとする教員のほか、事務職員も参加し、教職協働が図られている。

また TA、RA(Research Assistant)制度を設置し、多くの大学院学生が講義と実習のサポート、臨床実習における学修支援に従事している。

#### 【優れた点】

○医学教育のグローバル化の一つとして、学部の低学年では夏休みを利用したサマー・ステューデント、第6学年での海外選択 BSL（臨床実習）、IFMSA（国際医学生連盟）による学生交流、東南アジア医学研究会等への学生の参加は、今後も継続的な交流と支援が期待され高く評価できる。

### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 【理由】

単位認定、卒業の認定、学位の授与については学則に定められており、学則に基づく「試験等に関する細則」に進級の規則を設け、基準を明確にして厳格に運用している。各授業科目の成績評価方法等についてはシラバスに明記されている。

第6学年で開講している「臨床病態学」の講義については、時間割、講義内容の見直しを検討するなど改善への取組みを行っている。また、留年者に対しては、学生部を通じて担任教員によるメンタル面を含めたサポート体制がとられている。

### 2-5 キャリアガイダンス

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

大学は、医学部医学科及び大学院医学研究科のみを設置しており、教育課程そのものがキャリアガイダンスの一環となっている。上級学年となる第5学年からは BSL を組入れ、専修医（後期研修医）のもとで患者を実際に担当し、実際の医師としてのプロフェッショナルリズムを学ぶなど、社会的・職業的自立心を養っている。教育の成果としての医師国家試験合格率は安定した成績を維持している。

付属4病院に各々研修管理委員会を設置するだけでなく、4病院全てを統括する卒後研修委員会において、医師免許を得て臨床研修を受けようとする者（研修希望者）と、臨床研修を行う病院（研修病院）の研修プログラムとを研修希望者及び研修病院の希望を踏まえて、一定の規則に従いコンピュータにより組合せを決定するマッチングへの参加を支援している。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

## 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

## 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

## 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

## 【理由】

教育目的の達成状況の評価指標として、医師国家試験合格率は安定した成績を維持している。

達成状況点検評価の一環として行われてきた学生の意識調査、授業の習熟度に関する各種解析が、医学教育センター内の IR(Institutional Research)室が関わることで本格的に行われており、一部の教学データが共有されている。平成 27(2015)年度から全ての授業を対象に、学生による授業評価を実施し、担当教員にフィードバックできるシステムの開発を行っている。

授業評価アンケートについては、データ集計、解析データが教員へ還元、情報共有され、講義内容や進め方の改善につなげている。また、年 2 回開催される FD のためのワークショップに学生も参加し、医学教育について意見を述べる機会が設けられている。

## 2-7 学生サービス

## 2-7-① 学生生活の安定のための支援

## 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

## 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

## 【理由】

千駄木、武蔵境両キャンパスにそれぞれ校医を配置し、学生相談室を設けるなどして定期健康診断やさまざまな相談に応じ、学生の心身両面の健康管理に配慮している。

学生生活全般に関する学生の意見・要望をくみ上げるシステムとして、学年担任制度や学生アドバイザー制度があり、学生の意見・要望のみならずあらゆる相談に応じている。

また、多くの学生が積極的に課外活動に取組めるように、学生施設も整備されている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

## 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

## 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

## 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

## 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

医学部、大学院医学研究科の教員数は、設置基準に基づく必要専任教員数及び教授数を満たしており、年齢構成はバランスよく、適正に配置されている。

新規に採用した教員は 5 年ごとの任期制を適用しており、再任については、教育活動、研究活動、社会貢献、大学の管理運営、診療活動に関する評価が行われている。また、教育活動に関しては全ての教員を対象に、教育業績評価表により評価されている。

教養教育は基礎科学課程において行われており、専任教員による定期的な会議を持つなど、教養教育を組織的に行う体制を整備している。

**2-9 教育環境の整備**

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

大学は、日本医科大学付属病院（東京都文京区）、武蔵小杉病院（神奈川県川崎市）、多摩永山病院（東京都多摩市）及び千葉北総病院（千葉県印西市）の四つの付属病院を設置し、学生の臨床実習に備えた体制を構築している。

キャンパスのバリアフリー化、図書館、学生の自習室の確保など、教育環境が適正に整備されている。

BSL は 3、4 人を 1 グループとした教育を行っており、目的に応じたクラスサイズで、授業を行う学生数は適切に管理されている。

**【優れた点】**

○付属 4 病院は、学生の臨床実習拠点としてのみならず、それぞれが地域の救急医療拠点として地域社会に貢献しており、高く評価できる。

**基準 3. 経営・管理と財務**

**【評価結果】**

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関

**連する法令の遵守****3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮****3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表****【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

寄附行為に基づき、理事会が法人の最高意思決定機関として機能しており、理事会、評議員会は適切に運営されている。また、「学校法人日本医科大学公的研究費管理規程」など組織倫理・規律に関する規則を制定し、経営の規律と誠実性の維持を表明している。また、「学校法人日本医科大学組織規程」などにより業務執行の責任体制を確立し、使命・目的の実現のため継続的に努力している。

関係諸法令を遵守すべく諸規則が整備されており、これら諸規則に基づき適正な大学運営が行われている。監査室は、年に複数回の内部監査を行うなど質の保証が担保されている。

環境への配慮として、「私立大学環境保全協議会」に参画し廃棄物等による環境負荷などの問題に積極的に取組むとともに、学生や教職員に対して節電・省エネルギーへの啓発に取組んでいる。

人権については、「学校法人日本医科大学個人情報保護法に関する規程」等を整備し適切に対応している。安全への配慮として「日本医科大学危機管理要綱」やさまざまなマニュアルが整備されている。

教育情報・財務情報の公開は、ホームページなどで適切に行われている。

**3-2 理事会の機能****3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性****【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

理事会は、寄附行為により、法人業務に関する最終意思決定機関として位置付けられ、評議員会は諮問機関として位置付けられており、法人の管理運営に関する重要事項を審議している。理事会の理事及び監事の出席率は高く、8月を除く毎月開催されている。理事会を円滑に運営するため、理事長を含む常勤の理事で構成される常務会、拡大常務会が置かれており、法人の業務を補完している。さらに理事会開催の2週間前に理事懇談会を開催し、戦略的な意思決定ができる体制になっている。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ****3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性**

## 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

## 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

## 【理由】

教学に関する意思決定組織として、教授会、大学院教授会を位置付け、学長は議長として教授会を主宰し、教授会のもとに設置された各種委員会とともに教育研究に関する課題について定期的に審議決定している。学長は寄附行為に定められた理事であり経営組織に参画し、管理運営面にも関わっており、大学運営については、学長を補佐する組織として、研究科長、学部長等大学要職者からなる「大学7役会議」が置かれるなど、学長のリーダーシップが適切に行使されるガバナンス体制が構築されている。

## 3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

## 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

## 【理由】

理事長は、常務会を毎週開催し、法人の重要事項について検討調整を行っている。法人と大学の連携を図るため運営協議会を設け、重要事項についてコミュニケーションをとりながら審議している。監事は、理事会・評議員会への出席をはじめ、寄附行為に基づく業務を適切に執行している。評議員は、寄附行為に基づき適正に選任され、評議員会も適切に運営されている。

理事長は、理事会を運営し、各部署からボトムアップ方式で挙げられる事項について強いリーダーシップを発揮しながら裁決と職務執行を行っており、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

理事長及び学長は、広報紙への意見の掲載や教職員に直接語りかける機会を設け、相互のコミュニケーションを図り、協力関係を築きながらバランスのとれた法人運営を行っている。

## 3-5 業務執行体制の機能性

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

「学校法人日本医科大学事務組織規則」により、法人本部及び大学事務局並びに大学付置施設・病院等に事務室を置き、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制がなされており、業務遂行のために必要な職員が配置され効果的な執行体制がとられている。

また、担当常務理事制を敷き、管理運営について、権限の適切な分担と責任体制の確立及び明確化を図り業務執行の機能性が確保されている。

職員の能力開発、育成の仕組みとして「目標管理に基づく人事評価制度」を、事務の管理職については、管理職任期制を導入し、管理職としての適性について評価している。

定期的な SD(Staff Development)研修会の開催や日本私立大学協会などの関係機関が行う研修会への参加により、事務職員の資質や大学改革への意識向上を図っている。

**3-6 財務基盤と収支**

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

千駄木地区再開発プロジェクト（アクションプラン 21）及び武蔵小杉地区開発・武蔵境地区再開発という二つの中長期大型プロジェクトにより、借入金残高が増大している。

そのため、法人の財務状況を表す諸係数（消費収支計算書関係、貸借対照表関係）は良い状況とは言い難く、改善に向けた一層の取組みが必要である。また、このような状況にありながら法人としての中長期的な財務計画が策定されておらず、借入金の返済計画も明らかとなっていない。しかしながら、平成 27(2015)年 9 月に、悪化した財政状況を立直すことを目的として法人本部内に経営戦略統括部を設置し、支出予算の 3%を節減する収支改善策であるスマート・バジェットプログラム(Smart Budget Program)による消費支出の削減に加え、事業活動収支差額の黒字転換による借入金の増加抑制策及び医療収入の増額策を検討する体制を整え、財務体質の改善による財務基盤の確立及び年度ごとの収支バランスの確保を図る財務運営を目指した取組みを始めている。

**【改善を要する点】**

○多額の借入金があるにもかかわらず、理事会の承認を経た法人の中長期財務計画が作成されていないため、早急な計画立案と計画に沿った財務運営を行い、安定した財務基盤の確立を目指すよう改善を要する。

**【参考意見】**



○法人の財務状況を表す諸係数については、流動比率や総負債比率などの係数が適正となるよう、自己資金を増加させることが望まれる。

### 3-7 会計

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人日本医科大学経理規程」に基づき、適正に行われている。また、会計上、税務上の疑義が生じた場合、公認会計士、税理士、日本私立学校振興・共済事業団から指導を受け、適正な会計処理を行っている。

会計監査の実施に当たっては、定期的に法人監事、公認会計士及び監査室の3者による監査協議会を開催し、相互に監査情報及び意見の交換を行うなど、リスク認識を共有して厳正かつ効率的・効果的に行われている。特に附属4病院の予算の執行については、3か月ごとに予算フォロー会議において執行状況を確認するなど、適切に対応している。

### 基準4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

##### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

##### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

##### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

#### 【理由】

自己点検・評価については、学則第2条に「大学の目的及び社会的使命を達成するため自己点検委員会を設置し、教育研究活動などについて自ら点検・評価を行う」と明記している。

自己点検委員会では、自己点検・評価に係る基本方針を策定し、「日本医科大学自己点検委員会運営細則」により大学の使命・目的に即した自己点検・評価項目を設定している。各部署及び各種委員会は、自己点検・評価を毎年行い、その結果を自己点検年次報告書として自己点検委員会に報告している。自己点検委員会は、当報告書を取りまとめて年次報

告書を作成し、学長に報告、承認を得た後に学内外に公表している。

自己点検委員会は、この年次報告書をもとにして大学全体の自己点検・評価を行い、その結果を3年ごとに報告書としてまとめ、学内外に公表している。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 【理由】

自己点検・評価は、教員の研究業績や教育業績に関する資料、大学の各委員会、各部署で収集、分析されたデータなどを用い、エビデンスに基づいた透明性の高いものとなっている。

教育制度に関する自己点検・評価の一環として医学教育センター内に IR 室を設置し、教務課、付属病院臨床研修センターと連携して、在学生、研修医の成績、アンケート調査などのデータの集約化に向けた作業を行っている。

また、年次報告書として、毎年、学内各部署に配布するとともに、大学のホームページに掲載して広く社会に公表している。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

##### 【理由】

各委員会及び各部署が作成する自己点検年次報告書には、各委員会及び各部署が認識する問題点を「今後の課題」として示しており、共通理解のもとに改善に向けた取組みがなされている。

また、学長、大学院委員会、「大学 7 役会議」で計画された自己点検・評価計画を実施機関である教授会等で実施し、その評価を学長が委員長を務める自己点検委員会が行い、その結果を各実施機関にフィードバックして改善につなげるとともに、年次報告書として取りまとめ公表することで PDCA サイクルの仕組みを確立している。

#### 大学独自の基準に対する概評

##### 基準 A. 社会性

## A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

- A-1-① 災害医療支援
- A-1-② 救急医療支援
- A-1-③ ドクターカーシステム、ドクターヘリシステム
- A-1-④ 地域社会に貢献する活動
- A-1-⑤ 公共団体等に貢献する活動（国・自治体における活動）
- A-1-⑥ 公益組織に貢献する活動（学会等における活動）

## 【概評】

大学が持っている物的・人的資源を社会へ提供することで、災害支援、救急医療支援、地域社会、公共団体、公共組織などへ貢献する活動が行われている。

災害医療支援として、東日本大震災の際、被災地での医療支援を行い、全国各地から参集した医療チームを統括するなど中心的な役割を担った。被災地へは、付属病院ドクターカーを投入し医療支援活動が行われた。付属病院は、本邦唯一の多目的医療支援車を被災地に派遣、作戦司令室として活躍し、その後この多目的医療支援車は、東京都が災害医療支援のために設計した DMAT(Disaster Medical Assistance Team)カーのモデルとなっている。国外での災害に対しても、国際緊急援助隊医療チームを現地に派遣し災害医療支援に貢献している。

救急医療支援としては、平成 22(2010)年の第 22 回 APEC（アジア太平洋経済協力）首脳会議や平成 24(2012)年の IMF（国際通貨基金）・世界銀行年次総会の際、特設された診療所に医療チームの派遣事業や、事件現場において発生する恐れのある負傷者のための医療チーム IMAT（事件現場医療派遣チーム）を派遣する協定を警視庁と締結し活躍している。

ドクターカー、ドクターヘリを活用して救急現場に医師を緊急輸送することで救命率の向上などに大きく貢献している。

地域社会に貢献する活動として、四つの付属病院は、それぞれ地域の中核医療機関として地域医療、先端的医療を担っている。また、ホームページや書籍、公開講座やがん患者団体との連携協力などといった形で情報の提供や支援が行われている。

多くの教員は、国・自治体や学会等において、専門性を生かし公益性・公共性の高い業務に貢献している。

## 基準 B. 国際性

## B-1 国際交流関係

- B-1-① 協定校との交流及び留学生受け入れ
- B-1-② 学生の海外留学支援

## 【概評】

大学は昭和 61(1986)年に国際交流センターを設置した。現在は法人直轄の組織として教授がセンター長を務め、諸外国との学術交流、留学生の受入れ業務、留学生の宿舎の確保、

奨学制度の設立など機動的に活動している。6か国13の大学・病院との間で協定を締結し、これまで約1,500人の留学生を受入れている。

また、学部学生の海外留学の支援活動にも力を注いでおり、当該センターが、BSL委員会と協力して医学部学生のための海外選択臨床実習制度(Clinical Elective)を設立し、毎年10人程度の学生を米国又はタイの大学の臨床実習プログラムに参加させている。学生の渡航費用については、一部を大学が奨学金として支出し留学を支援するなど、国際的な視野を持った医師の育成にも努めている。

大学院においては、平成16(2004)年以降、PD(Postdoctor)、RAなどの制度が整備され、留学生に対する大学院教育を積極的に展開し、現在、大学院博士課程に留学生を受入れている。

今後、当該センターの機能を更に強化した大学の運営に期待したい。

#### Ⅳ 大学の概況（平成27(2015)年5月1日現在）

開設年度	昭和27(1952)年度
所在地	東京都文京区千駄木1-1-5 東京都武蔵野市境南町1-7-1 神奈川県川崎市中原区小杉町2-297-2

#### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
医学部	医学科
医学研究科	生理系専攻 病理系専攻 社会医学系専攻 加齢科学系専攻 内科系専攻 外科系専攻

#### Ⅴ 評価の経過

##### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成27(2015)年 6月末	自己点検評価書を受理
7月29日	第1回評価員会議開催
8月18日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
8月31日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9月28日	実地調査の実施
9月29日	第2・3回評価員会議開催
～9月30日	9月30日 第4回評価員会議開催
10月13日	第5回評価員会議開催
平成28(2016)年 1月9日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

## エビデンス集（資料編）内訳

## 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人日本医科大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	日本医科大学 大学案内 2015	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	日本医科大学医学部学則、日本医科大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 27(2015)年度入学試験要項	
	平成 27(2015)年度大学院医学研究科学生募集要項（博士課程）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	2015 学生便覧	
	2015 SYLLABUS（第 1～4 学年）	
	2015 BSL NOTE（5 年）	
	2015 選択 BSL NOTE(6 年) 平成 27(2015)年度大学院医学研究科シラバス	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27(2015)年度学校法人日本医科大学事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26(2014)年度学校法人日本医科大学事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	【資料 F-2 P46・47・58 参照】
	千駄木キャンパス配置図・武蔵境キャンパス・千駄木キャンパス交通案内	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人日本医科大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など） がわかる資料（前年度分）	
	法人役員選任条項及び任期一覧表	
	理事会・評議員会の開催状況 （平成 26(2014)年 4 月 1 日～平成 27(2015)年 3 月 31 日）	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	日本医科大学及び日本医科大学大学院のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー	
【資料 1-1-2】	日本医科大学医学部学則	【資料 F-3 と同じ】
【資料 1-1-3】	日本医科大学大学院学則	【資料 F-3 と同じ】
【資料 1-1-4】	日本医科大学学生便覧	【資料 F-5 と同じ】

【資料 1-1-5】	日本医科大学 大学案内 2015	【資料 F-2 と同じ】
【資料 1-1-6】	第 24 回日本医科大学医学教育のための FD ワークショップ 報告書	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	建学の精神・学是・教育理念	
【資料 1-2-2】	日本医科大学先端医学研究所組織規則改正資料	
【資料 1-2-3】	日本医科大学大学院学則一部改正資料	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	長谷川泰と野口英世の銅像写真	
【資料 1-3-2】	日本医科大学橘桜会館資料展示	
【資料 1-3-3】	市民公開講座に関する資料	
【資料 1-3-4】	交通機関及び新聞広告ポスター	
【資料 1-3-5】	日本医科大学医学会雑誌：第 7 巻 特集号	
【資料 1-3-6】	日本医科大学募金案内	
【資料 1-3-7】	学校法人日本医科大学アクションプラン 21:千駄木地区再開発事業計画資料	
【資料 1-3-8】	日本医科大学と日本獣医生命科学大学・新入生交流会写真	
【資料 1-3-9】	日本医科大学組織図	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	医学部アドミッションポリシー 日本医科大学 大学案内 2015 P5	【資料 F-2】 P5 参照
【資料 2-1-2】	大学院アドミッションポリシー 平成 27(2015)年度日本医科大学大学院医学研究科 学生募集要項 P24	【資料 F-4】 P24 参照
【資料 2-1-3】	医学部医学科と大学院の収容定員と在籍学生数	エビデンス (データ編) 【表 F-4・F-5】 と同じ
【資料 2-1-4】	医学部医学科と大学院入学志願者の推移	
【資料 2-1-5】	医学部・大学院入学者及び定員充足率	
【資料 2-1-6】	入学者の出身地分布 日本医科大学大学案内 2015 P55	【資料 F-2】 P55 参照
【資料 2-1-7】	入学試験委員会規則	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	新カリキュラム 日本医科大学 大学案内 2015 P27-28	【資料 F-2】 P27・28 参照
【資料 2-2-2】	日本医科大学コンピテンス (案)	
【資料 2-2-3】	日本医科大学医学部 履修系統図	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	日本医科大学組織図	【資料 1-3-9】 と同じ
【資料 2-3-2】	医学教育関連委員会委員名簿	
【資料 2-3-3】	TA 及び RA の募集状況	
【資料 2-3-4】	がんプロ入学状況について	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	試験等に関する細則 (学部) ・大学院学則	
【資料 2-4-2】	日本医科大学学位規則	
2-5. キャリアガイダンス		
	該当なし	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
	該当なし	

2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	日本医科大学奨学金・父母会奨学金貸与状況等 日本医科大学大学案内 2015 P53-54	【資料 F-2】 P53・54 参照
【資料 2-7-2】	クラブ・サークル活動 日本医科大学大学案内 2015 P49-50	【資料 F-2】 P49・50 参照
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	日本医科大学教員の任期に関する規程	
【資料 2-8-2】	日本医科大学任期教員評価委員会規則	
【資料 2-8-3】	教員の教育業績評価 点数表	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	武蔵境キャンパス・千駄木キャンパス交通案内 日本医科大学大学案内 2015 P58	【資料 F-2】 P58 参照
【資料 2-9-2】	武蔵境キャンパス配置図 日本医科大学大学案内 2015 P45-46	【資料 F-2】 P45・46 参照
【資料 2-9-3】	武蔵境キャンパス (E 棟) 配置図	
【資料 2-9-4】	新丸子キャンパス・日本医科大学武蔵小杉病院配置図	
【資料 2-9-5】	千駄木キャンパス配置図 日本医科大学大学案内 2015 P47-48	【資料 F-2】 P47・48 参照
【資料 2-9-6】	日本医科大学付属病院配置図	
【資料 2-9-7】	日本医科大学多摩永山病院配置図	
【資料 2-9-8】	日本医科大学千葉北総病院配置図	

### 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人日本医科大学寄附行為	【資料 F-1】 と同じ
【資料 3-1-2】	日本医科大学医学部学則	【資料 F-3】 と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人日本医科大学経理規程	
【資料 3-1-4】	学校法人日本医科大学公的研究費管理規程	
【資料 3-1-5】	学校法人日本医科大学利益相反マネジメント規程	
【資料 3-1-6】	学校法人日本医科大学組織規程 日本医科大学組織規則	
【資料 3-1-7】	学校法人日本医科大学組織機構図 (平成 27(2015)年 4 月 1 日 現在) (平成 27(2015)年度 職員の手引き P7)	
【資料 3-1-8】	平成 27(2015)年度学校法人日本医科大学事業計画書	【資料 F-6】 と同じ
【資料 3-1-9】	規程等の整備に関する規程	
【資料 3-1-10】	規程等整備委員会規則	
【資料 3-1-11】	学校法人日本医科大学内部監査規程	
【資料 3-1-12】	平成 27(2015)年 4 月 28 日事務連絡	
【資料 3-1-13】	学校法人日本医科大学就業規則	
【資料 3-1-14】	学校法人日本医科大学個人情報保護に関する規程	
【資料 3-1-15】	セクシュアル・ハラスメントの防止に関するガイドライン (平成 27(2015)年度 職員の手引き P28~P35)	【資料 3-1-7】 P27~35 参照
【資料 3-1-16】	学校法人日本医科大学公益通報者の保護等に関する規程	
【資料 3-1-17】	日本医科大学危機管理要綱	
【資料 3-1-18】	地震発生時の初動マニュアル (学生版) 地震発生時の初動マニュアル (職員版)	
【資料 3-1-19】	学生及び職員の海外派遣における危機管理対応	
【資料 3-1-20】	日本医科大学付属病院組織細則 日本医科大学武蔵小杉病院組織細則 日本医科大学多摩永山病院組織細則	

## 45 日本医科大学

【資料 3-1-20】	日本医科大学千葉北総病院組織細則	
【資料 3-1-21】	日本医科大学付属病院 医療安全管理指針 日本医科大学武蔵小杉病院 医療安全対策マニュアル 日本医科大学多摩永山病院 医療安全管理の基本ガイドライン 日本医科大学千葉北総病院 医療安全管理指針	
【資料 3-1-22】	医療安全管理ニュースレター日本医科大学千葉北総病院 (第 27 号) 発行：平成 27(2015)年 4 月 1 日 (水)	
【資料 3-1-23】	財務情報の閲覧に関する規程	
【資料 3-1-24】	平成 26(2014)年度学校法人日本医科大学事業報告書	【資料 F-7】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人日本医科大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人日本医科大学寄附行為施行規則	【資料 F-1】 P12・13 参照
【資料 3-2-3】	法人決裁に係る常務理事の担当表	
【資料 3-2-4】	常任理事規則	
【資料 3-2-5】	理事会・評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	日本医科大学長選任規程	
【資料 3-3-2】	日本医科大学組織規則	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-3-3】	日本医科大学医学部学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-4】	日本医科大学医学部教授会規則	
【資料 3-3-5】	日本医科大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-6】	日本医科大学大学院教授会規則	
【資料 3-3-7】	学長裁定 (大学院教授会の意見を聴くことが必要な事項について)	
【資料 3-3-8】	学長裁定 (医学部教授会の意見を聴くことが必要な事項について)	
【資料 3-3-9】	日本医科大学学生の懲戒に関する細則	
【資料 3-3-10】	学校法人日本医科大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-3-11】	日本医科大学組織図	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 3-3-12】	日本医科大学 7 役会議設置要綱 (学長裁定)	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人日本医科大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	日本医科大学医学部学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-4-3】	日本医科大学医学部教授会規則	【資料 3-3-4】と同じ
【資料 3-4-4】	日本医科大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-4-5】	日本医科大学大学院教授会規則	【資料 3-3-6】と同じ
【資料 3-4-6】	学長裁定 (大学院教授会の意見を聴くことが必要な事項について)	【資料 3-3-7】と同じ
【資料 3-4-7】	学長裁定 (医学部教授会の意見を聴くことが必要な事項について)	【資料 3-3-8】と同じ
【資料 3-4-8】	学校法人日本医科大学広報第 478 号 P2～P3 抜粋 新年のご挨拶 (理事長・学長)	
【資料 3-4-9】	学校法人日本医科大学広報第 483 号 P2～P6 抜粋 平成 25(2013)年度決算、平成 26(2014)年度予算	
【資料 3-4-10】	学校法人日本医科大学広報第 483 号 P8 抜粋 日本医科大学定例医学部教授会 (重要事項のみ抜粋)	
【資料 3-4-11】	学校法人日本医科大学広報第 483 号 P12～P13 抜粋 定例理事会、定例評議員会の報告、議事事項	
【資料 3-4-12】	学校法人日本医科大学監事監査規程	
【資料 3-4-13】	学校法人日本医科大学内部監査規程	【資料 3-1-11】と同じ



45 日本医科大学

【資料 3-4-14】	第 694 回定例理事会議事録より監事監査報告書を抜粋	
【資料 3-4-15】	定例評議員会（平成 26(2014)年 5 月開催）議事録より監事監査報告書を抜粋	
【資料 3-4-16】	理事会・評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
【資料 3-5-1】	学校法人日本医科大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-5-2】	常任理事規則	【資料 3-2-4】と同じ
【資料 3-5-3】	管理職任期制	
【資料 3-5-4】	学校法人日本医科大学事務組織規則	
【資料 3-5-5】	学校法人日本医科大学事務組織図	
【資料 3-5-6】	学校法人日本医科大学就業規則	【資料 3-1-13】と同じ
【資料 3-5-7】	学校法人日本医科大学内部監査規程	【資料 3-1-11】と同じ
【資料 3-5-8】	人事評価制度ハンドブック（平成 22(2010)年度改訂版）	
<b>3-6. 財務基盤と収支</b>		
【資料 3-6-1】	日本医科大学附属病院新築工事	
【資料 3-6-2】	日本医科大学地区開発計画の概要	
【資料 3-6-3】	アクションプラン 21 新病院建設のご寄付のお願い	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 3-6-4】	財務情報の公表（前年度実績）	エビデンス（データ編） 【表 3-4】と同じ
【資料 3-6-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	エビデンス（データ編） 【表 3-5】と同じ
【資料 3-6-6】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	エビデンス（データ編） 【表 3-7】と同じ
【資料 3-6-7】	平成 25(2013)年度財務関係諸調査 集計結果報告	
【資料 3-6-8】	平成 26(2014)年度学校法人日本医科大学決算資料	
【資料 3-6-9】	平成 27(2015)年度学校法人日本医科大学予算（案）	
【資料 3-6-10】	スマート・バジェット・プログラム【SBプログラム】	
【資料 3-6-11】	中長期資金計画（平成 26(2014)年 7 月 15 日作成）	
<b>3-7. 会計</b>		
【資料 3-7-1】	学校法人日本医科大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人日本医科大学経理規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-7-3】	学校法人日本医科大学決裁規程	
【資料 3-7-4】	学校法人日本医科大学公的研究費管理規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-7-5】	学校法人日本医科大学監事監査規程	【資料 3-4-12】と同じ
【資料 3-7-6】	学校法人日本医科大学内部監査規程	【資料 3-1-11】と同じ
【資料 3-7-7】	監事監査報告書	
【資料 3-7-8】	独立監査人の監査報告書	

**基準 4. 自己点検・評価**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>4-1. 自己点検・評価の適切性</b>		
【資料 4-1-1】	日本医科大学医学部学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	日本医科大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-3】	日本医科大学自己点検委員会規則	
【資料 4-1-4】	日本医科大学自己点検委員会運営細則	
【資料 4-1-5】	「自己点検年次報告書」に係る評価報告書	
<b>4-2. 自己点検・評価の誠実性</b>		
【資料 4-2-1】	日本医科大学自己点検年次報告書（平成 25(2013)年度版）	
【資料 4-2-2】	日本医科大学自己点検評価サイト	

【資料 4-2-2】	http://college.nms.ac.jp/annai/johokokai/tenken.html	
【資料 4-2-3】	日本医科大学情報公開サイト http://college.nms.ac.jp/annai/johokokai/index.html	
【資料 4-2-4】	日本医科大学財務状況サイト http://home.nms.ac.jp/page/502.html	
【資料 4-2-5】	日本医科大学研究費公開サイト http://college.nms.ac.jp/kenkyujoho/katsudo/index.html	
【資料 4-2-6】	日本医科大学教育シラバス（日本医科大学情報公開） http://college.nms.ac.jp/annai/johokokai/index.html	【資料 4-2-3】と同じ
【資料 4-2-7】	日本医科大学 平成 26(2014)年度自己点検委員会（第 2 回）議事録	
【資料 4-2-8】	医学教育センター運営細則	
【資料 4-2-9】	医学教育センター IR 室について（教務部委員会議事録抜粋）	
【資料 4-2-10】	日本医科大学研究業績年報	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	日本医科大学 7 役会議設置要綱（学長裁定）	【資料 3-3-12】と同じ

## 基準 A. 社会性

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	日本医科大学医学会雑誌：第 7 巻 特集号	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 A-1-2】	東日本大震災に対する日本医科大学救急医学教室の取り組み	医療支援最終報告
【資料 A-1-3~8】	医療支援報告①~⑥	本学 HP より
【資料 A-1-9】	東北地方太平洋沖地震に関する DMAT チームの活動について	本学 HP より
【資料 A-1-10】	Northern Japan Earthquake	本学 HP より
【資料 A-1-11】	A report by Dr. Gautam A. Deshpande who joined NMS DMAT and helped medical relief activities.	本学 HP より
【資料 A-1-12】	橘桜医療連携セミナー	
【資料 A-1-13~15】	区民講演会のお知らせ 乳がんのホルモン療法を知ろう！	
【資料 A-1-16~17】	乳がん患者さんのための「乳がん茶話会」第 3 回から 7 回	
【資料 A-1-18~20】	意気健康	本学 HP より
【資料 A-1-21】	日本医科大学の医師が伝える医学知識、がん医療、新病院の実力	
【資料 A-1-22~41】	武蔵小杉病院関係	
【資料 A-1-42~57】	多摩永山病院関係	
【資料 A-1-58~70】	千葉北総病院関係	
【資料 A-1-71~72】	付属病院関係	
【資料 A-1-73】	東京都福祉保健局のホームページ	

## 基準 B. 国際性

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 国際交流関係		
【資料 B-1-1】	チェンマイ大学短期留学者（3 カ月以内）（平成 21(2009)年度～平成 26(2014)年度）	
【資料 B-1-2】	医学部学生留学報告会（平成 21(2009)年度～平成 26(2014)年度）	
【資料 B-1-3】	海外 BSL 派遣実績	
【資料 B-1-4】	外国人留学者研究会受賞者	
【資料 B-1-5】	外国人留学者奨学金	
【資料 B-1-6】	外国人留学生受入実績	

## 45 日本医科大学

【資料 B-1-7】	学術交流協定締結及び更新(平成 21(2009)年度～平成 26(2014)年度)	
【資料 B-1-8】	協定校からの来学者(平成 21(2009)年度～平成 26(2014)年度)	
【資料 B-1-9】	日本医科大学医学部学生国際交流助成申請者一覧(平成 21(2009)年～平成 26(2014)年)	
【資料 B-1-10】	日本医科大学医学部学生国際交流助成について(平成 21(2009)年度～平成 26(2014)年度)	
【資料 B-1-11～14】	センターの歴史、海外留学を希望する本学学生へ、助成金について、協定校の一覧	本学 HP より
【資料 B-1-15】	学校法人日本医科大学国際交流センター規程	
【資料 B-1-16】	学校法人日本医科大学国際交流センター組織規則	
【資料 B-1-17～20】	国際交流・海外の病院での臨床実習・ 国際認証基準対応カリキュラム・新カリキュラム	【資料 F-2】と同じ P17・18・25・27 参照
【資料 B-1-21】	海外選択 BSL 希望者募集要項	
【資料 B-1-22】	海外選択 BSL 報告会/説明会	
【資料 B-1-23】	日本医科大学医学部学生留学報告書	

## 46 日本工業大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、日本工業大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、建学の精神と「日本工業大学の理念」から構成される「日本工業大学綱領」に簡潔に定められている。また、教育目的は「日本工業大学の教育目標」にまとめられており、それを更にわかりやすくするために、「実工学の学び」に具体的に示されている。大学の個性・特色として、実践的な工学教育が明示されているとともに、使命・目的及び教育目的は学校教育法に適合し、社会情勢などの変化に対応して見直しが行われている。加えて、それは小冊子、学生便覧、大学案内、ホームページなどに明示され、役員、教職員、学生や学外の関係者にも広く周知されている。

使命・目的及び教育目的は、「日本工業大学中期計画」と整合性が図られ、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも反映され、それを達成するために、学部・学科、研究科・専攻、共通教育系及び付属施設などの教育研究組織が、適切な構成となっており、その運営も適切に行われている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

入学者受入れの方針は、学科ごと、専攻ごとに明示されており、それに沿って公正に入学者選抜を実施し、十分な在学生数を確保している。教育課程編成方針が設定され、履修登録単位数の上限設定、体系的な教育課程の編成、効率的な教育方法の導入が行われている。また、教職協働及びTA(Teaching Assistant)などを活用した学修支援及び授業支援が充実し、単位認定、進級及び卒業・修了認定なども明確な基準に基づいて実施されている。

キャリア教育や就職支援が充実しており、教育課程内外を通じた自立支援体制が適切に整備されている。また、教育目的の達成状況の点検評価結果は適切にフィードバックされ、教育改善に役立っている。また、学生生活の支援組織や制度も整備されている。

教育目的を達成するために、教員は適切に配置されており、教員の資質・能力向上への取組みも実施し、また教育環境も整備されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

法人は「学校法人日本工業大学寄附行為」などに基づいて、理事会及び評議員会を誠実かつ適切に運営している。大学の使命・目的の達成のために継続的努力を行っており、学校教育法などの法令を遵守し、環境保全、人権、安全についても適切に管理が行われている。また、教育情報や財務情報もホームページなどで広く社会に公表されている。

常勤理事会や各種委員会の設置により、理事会が、機動的・戦略的に意思決定ができる体制となっている。また、大学の意思決定組織の権限と責任がより明確になっており、学

長のリーダーシップが発揮できる体制が整えられている。

法人と大学間並びに各部門間のコミュニケーションによる円滑な意思決定が行われており、相互チェックや業務執行体制も機能している。また、財務運営は適切に行われ、収支バランスが確保され、会計処理・監査も厳正に実施されている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

「日本工業大学自己点検・自己評価規程」に基づき、理事長を委員長とする「自己点検運営委員会」のもとに、学長を委員長とする「自己点検運営委員会大学部会」及び「自己点検運営委員会専門職大学院部会」を設置し、自己点検・評価が自主的に適切な周期で実施されている。各種データを収集・分析したものをエビデンスとし、客観的に透明性の高い自己点検・評価を行っている。また、自己点検・評価報告書をはじめ、大学基準協会及び日本高等教育評価機構の評価結果についても、ホームページで公開している。教育力向上、学士の質保証のための点検・評価システムは、常に適切な点検・評価が実施できる全学的なシステムとして構築されており、教育の改善・向上に対し、有効に機能している。

総じて、大学の教育が使命・目的に基づいて適切な教育環境のもとで実施され、学修支援や授業支援の充実及び教授方法の工夫が行われている。また、経営・管理と財務に関しては適切に運用されており、自己点検・評価においては、その結果が教育の改善・向上に反映されている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.地域・社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

##### 【理由】

大学の使命・目的は、「日本工業大学綱領」に明確に示されており、この綱領は開学時に定められた建学の精神と、社会的状況などの変化に対応して定められた「日本工業大学の理念」の二つから構成されている。また、教育目的として、綱領を踏まえた「日本工業大学の教育目標」が定められ、それをよりわかりやすく象徴的に「実工学の学び」として明示されている。

使命・目的及び教育目的は、その内容が簡潔な表現で具体的に示されている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

大学の個性・特色として、「現実社会に活用しうる創造的技術能力をもった人材を育成する」「広い実務的能力を持った実践的な人材を育成する」など、実践的な工学教育が明示されており、これらは使命・目的及び教育目的に反映されている。また、工学部、大学院工学研究科及び専門職大学院技術経営研究科の目的は、それぞれの学則に定められ、それに基づいて制定された「日本工業大学綱領」「日本工業大学の教育目標」及び「実工学の学び」は、学校教育法第 83 条などに適合している。

社会情勢などの変化に対応して、新たに「日本工業大学の理念」などが定められ、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しが行われている。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

使命・目的及び教育目的は、「執行会議」、運営協議会及び教授会において教職協働による審議が行われ、その後理事会で審議の上承認されており、役員、教職員の理解と支持が得られている。また、これらは小冊子、学生便覧、大学案内、ホームページなどに明示されており、役員、教職員のみならず、学生や学外の関係者にも広く周知されている。

「日本工業大学中期計画」は、教授会を経て理事会で決定され、三つの方針についても明確に定められている。また、使命・目的及び教育目的は、「日本工業大学中期計画」と整合性が図られ、三つの方針にも反映されている。

使命・目的及び教育目的を達成するために、学部・学科、研究科・専攻、共通教育系及び附属施設などの教育研究組織が適切な構成となっており、その運営も適切に行われている。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

学科ごと、専攻ごとのアドミッションポリシーは、ホームページに明示・公表されており、工学部各学科のアドミッションポリシーは、募集要項や受験ガイドに記載の他、進学相談会等でも説明している。これらのアドミッションポリシーに沿って、工学への関心、ものづくりに対する適性、目的意識を評価軸として公正に入学者選抜を実施し、「入学者選抜における合格者決定委員会」において厳正に合否判定が行われている。入試問題は「一般入試問題作成委員会」において独自に作成するとともに、採点も行っている。

学部の入学定員及び収容定員は、入試データを詳細に分析し、各学科の合格基準を調整する会議を開くなどの結果、適正な学生数を確保している。

### 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

「実工学教育」の理念に従って教育課程編成方針を設定し、「デュアルシステム」「工房科目」などの科目を設け適切に実行している。また、単位制度の実質を保つために、1 セメスターにおける履修登録単位数の上限を設定している。

出身高校の種別によって「工学集中コース」「工学発展コース」へのコース分けや、専門科目と数学、物理、英語を関連付けて教育する「融合科目」の設定、ものづくり体験を通じて学修させる「工房科目」の導入など、体系的な教育課程を編成している。また、「プレースメントテスト」による「クラス分け制度」など、効率的な教育方法を導入している。

教授方法の改善を図るための FD(Faculty Development)活動として、「授業公開・相互評価」や学生による授業アンケートを実施し、教授方法の工夫・開発を行っている。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant )等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

各学科を中心に「教育支援系センター」「学生生活支援系センター」などが連携し、教職協働で学修支援を行っている。また、オフィスアワー制度として1週間に複数回の「チューデントアワー」を設定していることは、学生の利便性向上に大きく寄与している。

工学研究科の大学院生がほぼ全員、TAを務めるなど、適切にTA制度を活用している。また、「クラス担任」「学修支援センター」、学生相談室及び健康管理センターと教務部、学生支援部が連携をとりながら、中途退学防止に組織的に取り組んでいる。

学生の意見をくみ上げる仕組みとして「授業アンケート」に加え、「学生生活実態調査」「卒業生アンケート」などを活用している。また、教員のみならず職員からの意見をくみ上げるために「授業公開・相互評価」を実施し、相互に意見を出し合いながら授業改善に努めている。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 【理由】

演習・実験実習・製図、卒業研究を除けば、単位認定等成績評価の方法として、全ての科目で試験を採用しており、成績評価方法が適切に定められ実施されている。また、成績評価の方法は全てシラバスに明記され、公平性が保たれている。加えて、GPA(Grade Point Average)制度を導入し、成績不振学生の早期発見・対応や、奨学生候補者選考の指標として、また、大学院進学推薦に有効活用している。

1年次、2年次終了時に適切な進級条件を定め、また卒業研究に専念できるように卒業研究着手要件を108単位以上と設定しており、各年次において適切な条件設定を行っている。また、「日本工業大学学修規程」に卒業要件が適切に設定され、厳正に適用されている。

第三者機関として「シラバス評価委員会」を設置し、シラバスの内容がカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーと合致しているかの検証を実施している。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備



**【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

学生に対する社会的・職業的自立に関する指導については、学長直属の「キャリア支援会議」が方針を決定し、「キャリア支援運営会議」が運営を主導することにより、1年次から4年次まで一貫した学修プログラムが用意されている。各年次に「フレッシュマンゼミ」「キャリアデザイン」、インターンシップなどを適切に配置することにより、体系的な支援体制を整備している。

就職支援についても、「就職総合支援システム」を導入して活用するとともに、就職支援課を中心として、卒業研究指導教員との連携のもと、教職協働により充実した体制を整備し適切に運営している。特に、教員志望の学生を支援する組織として「教職教育センター」を設置し、毎年、多くの中学校・高等学校の教員を送り出している。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック****2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発****2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック****【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

教育目的の達成状況の点検評価は、GPA 制度による到達度評価、卒業研究発表会、学生による授業評価、在学生アンケート、卒業生アンケート、企業アンケート、日本語 IRT(Item Response Theory)試験及び教員採用状況など、多様な方法・指標により行われている。特に、各学科の就職動向調査を見ると、いずれの分野の学生も生産現場に直結した企業への就職が多く、実工学教育の成果が表れている。

教育目的の達成状況の点検・評価結果のフィードバックについて、学生による授業評価及び授業公開・相互評価の結果は教員の授業改善に、在学生・卒業生・企業に対するアンケート結果は授業内容の改善や科目新設に、それぞれつなげている。

**2-7 学生サービス****2-7-① 学生生活の安定のための支援****2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用****【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

**【理由】**

学生サービス、厚生補導のための組織として、学生支援課、「学生生活支援系センター」

「教育支援系センター」が連携して、適切に機能している。また、公的あるいは大学独自の奨学金制度、授業料免除制度などを設けており、学生への経済的支援は充実している。

学生の意見をくみ上げる方法として、学生自治会との会合、学生生活実態調査、「学園関連会社への要望調査」など多様な工夫がなされている。また、学生の健康管理、心的支援や生活相談は、健康管理センター及び学生相談室において適切に実施するとともに、ハラスメントの対策についても、ハラスメント委員会を置き、相談できる体制を整備している。

学生の課外活動では、運営面や施設面などでの支援を学生支援課が窓口となって適切に行い、経済的支援は後援会が行っている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

### 【理由】

教育目的及び教育課程に即した教育を実施するため、設置基準を上回る教員が確保され、年齢構成についても、幅広い世代にバランス良く配置している。

教員の採用・昇任については、「日本工業大学教員の新規採用に関する内規」などの諸規則に基づき適切に行われている。

FD 活動は、「教育研究推進室」が学長の諮問機関としてあり、授業参観による教員相互の授業評価及び教育改革シンポジウムによる教員間の意識共有などに組織的に努めている。

教養教育については、その充実、自己点検及び改革を機動的に行うために、学部とは独立した組織が設置されている。また、教養教育を支援する機関として、「学修支援センター」「英語教育センター」「教職教育センター」が設置されている。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

教育目的の達成のために必要な校地・校舎・施設設備等の学修環境は適切に整備され活用されている。また、施設設備等は法令に基づく適切な維持・管理がなされている。

講義、演習及び実習は、目的ごとに学生数の適切な管理がなされている。また、IT 施設

はパソコン対応も含め、良好に整備され、有効に活用されている。

施設・設備の安全性（耐震性）の確保及び利便性（バリアフリー）への配慮は組織的にかつ継続的になされている。

学生生活実態調査や学生総会などから寄せられた学生の意見・要望をくみ上げ、教育環境の充実に向けた施設・設備の改善を行っている。

#### 【優れた点】

○防災用井戸水浄化装置の設置により、震災などの災害時に学生だけでなく地域住民へも供給可能な飲料水を確保するなど、地域への貢献を含んだ取り組みを行っており、高く評価できる。

### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

#### 【理由】

「学校法人日本工業大学寄附行為」に「教育基本法及び学校教育法に従い学校教育を行うことを目的とする」と定め、理事会・評議員会を開催し、関係諸規則に基づき、誠実かつ適切な法人運営を行っている。

法人の適切な運営管理を図るため理事会・評議員会のほかに、教育研究の充実や教学運営について協議する「執行会議」、法人と各学校との円滑な意思疎通を図るための常勤理事会を設置し定期的を開催することで法人の使命・目的達成のために継続的努力を行っている。なお、その基盤となる関連規則は学校教育法、私立学校法、大学設置基準等に基づき制定され運用されている。また、環境保全、人権、安全についてもそれぞれ規則を制定し組織を編制し適切に管理が行われている。

教育情報や財務情報はホームページ等において、広く社会に公表されている。

#### 【優れた点】

○ISO14001 の認証取得や「5 つ星エコ大学」に選ばれるなど、環境保全に対するさまざまな取り組み、またその成果は高く評価できる。

### 3-2 理事会の機能

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

##### 【理由】

「学校法人日本工業大学寄附行為」に基づき理事会を設置・運営し開催回数、理事、監事の出席状況も良好である。

原則月 2 回開催する常勤理事会、法人財政に関する重要事項を審議する財務委員会、人事に関する重要事項を審議する人事委員会を設置して、機動的・戦略的に意思決定ができる体制が整備されているほか、各担当役員として 4 人の常務理事を置き、理事会機能の補佐体制も整っている。また、理事候補者の選考に関しては規則が整備されており、適切な理事選考が行われている。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

##### 【理由】

学校教育法の改正に伴い学則及び教授会規程等を改正しており、意思決定組織の権限と責任をより明確にしている。大学の意思決定は週 1 回開催される「執行会議」、月 1 回開催される運営協議会、そして教授会で行われており、その全ての会議は学長が招集して議長となっており、学長のリーダーシップはこの会議体を通して発揮できる体制が整えられている。また、「教育研究に関する重要な事項として学長が定める事項」については学則の定めにより、教授会規程に具体的に列挙しており、学校教育法改正の趣旨に沿った規則整備がなされている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

#### 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

#### 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

#### 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

大学からは学長、総務部長、財務部長の 3 人が理事として理事会、「常勤理事会」に参画し大学の意思を反映している。大学内の教学部門と管理部門は「執行会議」、運営協議会を開催し協議することで各部門間のコミュニケーションによる円滑な意思決定がなされている。また、それにより相互チェックは機能しており、さらに 3 人の監事が法人及び大学業務を適切に監査しており、ガバナンスの機能性も保たれている。

理事長は理事会、常勤理事会において、学長は理事会、常勤理事会に構成員として出席するとともに、教授会、「執行会議」、運営協議会においてリーダーシップを発揮している。また、教員については「教室会議」を経て運営協議会、教授会、事務職員については各部・課の会議を経て「部課長連絡会議」「執行会議」「運営協議会」というように、それぞれボトムアップの体制も確立している。

**3-5 業務執行体制の機能性**

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

法人本部及び大学の事務組織については、「学校法人日本工業大学管理運営規程」により編制されており、各部署の所管業務の範囲を規定し適切な人員配置を行っている。また、法人全体の業務を円滑かつ効率的に執行するために常勤理事会を設置し、「総務」「財務」「労務」「中・高校」の各業務執行を担う 4 人の常務理事を置き、業務執行の管理体制と責任を明確にしている。加えて、原則週 1 回開催される「部課長連絡会議」において、教学及び経営情報の共有化も図られている。

職員の資質・能力向上のため「日本工業大学職員研修規程」を平成 21(2009)年に制定し「授業公開・相互評価」「教育改革シンポジウム」等の組織的な研修機会の提供や外部研修会への派遣、資格取得に対する費用助成、科学研究費助成事業の獲得増に向けた教職協働プログラムの実施等さまざまな取組みを積極的に行っている。

**3-6 財務基盤と収支**

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

「財務中長期 5 か年計画」を策定し、綿密なシミュレーションに基づく中長期的な収入予想により、実効性のある予算を編成している。また、予算の計画的な執行と超過防止のため、「目的別予算」を取入れ、適切な財務運営を実践している。

財政の安定化に資する外部資金の導入については、科学研究費助成事業において一定の成果がみられるものの、文部科学省が実施する支援事業への申請等、組織としての取組みが望まれる。

学生生徒等納付金収入は漸減傾向にはあるが、安定した学生確保により安定した収入が確保され、人件費支出、教育研究経費支出及び管理経費支出とのバランスは適切である。また、各種財務比率についても、大幅な変動は無く、概ね健全な数値で推移している。

**3-7 会計****3-7-① 会計処理の適正な実施****3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施****【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

会計処理は、学校法人会計基準、「学校法人日本工業大学経理規程」及び「学校法人日本工業大学経理規程細則」にのっとり、適切に行われている。

財務会計システムを利用し、形態別勘定科目による予算管理に加え、目的別予算を編成して教育研究活動の目的ごとに月次で執行管理を行っている。

会計監査は、監事及び監査法人による監査が厳正に実施されているほか、大学においては内部監査室を設置し、公的研究費を収受している研究者の予算執行について、監査を毎年実施している。

**基準 4. 自己点検・評価****【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性****4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価****4-1-② 自己点検・評価体制の適切性****4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性**

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

「日本工業大学自己点検・自己評価規程」に基づき、理事長を委員長とする「自己点検運営委員会」のもと、学長を委員長とする「自己点検運営委員会大学部会」及び「自己点検運営委員会専門職大学院部会」を体系的に整備し、大学の使命・目的に即した自己点検・評価を適切に実施している。

自己点検・評価活動に必要な基本データを毎年取得し、大学独自の自己点検・評価報告書は、2年に1回のサイクルで取りまとめ、ホームページで公表している。

また、機関別認証評価及び専門職大学院の経営系専門職大学院認証評価については、法令で定められた期間以内ごとに受けている。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

学生による「授業評価アンケート」「新入生アンケート」「卒業時アンケート」及び「卒業生アンケート」等、各種アンケート調査から得られたデータを収集・分析したものをエビデンスとし、客観的に透明性の高い自己点検・評価を行っている。

IR(Institutional Research)機能を持つ独立した組織はないが、現状把握のために必要なデータや資料は、定期的に関連部署や各委員会において収集している。収集したデータや資料は関連部署ごとに内容を分析し、問題点を明らかにした上で今後の方策や学生の指導に生かしている。

自己点検・評価報告書をはじめ、大学基準協会及び日本高等教育評価機構の評価結果についても、ホームページで公開している。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

教育力向上、学士の質保証のための点検・評価システムは、常に適切な点検・評価が実

施できる全学的なシステムとして構築されており、教育の改善・向上に対し、有効に機能している。

特に、FD・SD(Staff Development)の一環で定期的に行っている「教育改革シンポジウム」は、参加した多くの教職員間で具体的な教育方法の改善に向けた議論が交わされており、自己点検・評価活動におけるPDCAサイクルを加速させる場となっている。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. 地域・社会連携

#### A-1 大学が持つ知的・物的資源の地域・社会への貢献

- A-1-① 歴史的機械の動態保存を通じた我国の工業技術伝承への貢献
- A-1-② 学生の力を利用した地域活性化への貢献
- A-1-③ 専門職連携教育を通じた地域の医療・福祉への貢献

#### 【概評】

法人創立 80 周年にあたる昭和 62(1987)年度に開設した「工業技術博物館」では収集した過去の貴重な機械・機器を、できるだけ多くの動態保存をしようと試み、その中の一部は実際に運転状況を公開するなど、特筆に値する。これらは社会への工学の啓発もさることながら、工学を目指す学生達に対して教育的効果が上がる工学教育の一手法であり、また我が国の工業技術伝承への貢献度も高く、特に優れた取組みとして評価できる。

埼玉県春日部市と協定を結んだ「春日部市官学連携団地活性化推進事業」として、市内の「武里団地」をフィールドに、学生たちが行っている「理想の団地像を探る、交流サポート活動」は、地域貢献のみならず、学生の行動力・思考力・コミュニケーション力育成にも有効な取組みである。

埼玉県内 3 大学と連携して実施している「彩の国大学連携による住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成」は、連携大学の得意分野を融合させることにより効果的に地域住民の問題点、課題点を解決しようとするもので、特色のある取組みである。

## IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 42(1967)年度  
 所在地 埼玉県南埼玉郡宮代町学園台 4-1-1  
 東京都千代田区神田神保町 2-5

### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
--------	----------



工学部	機械工学科 ものづくり環境学科 創造システム工学科 システム工学科※ 電気電子工学科 情報工学科 建築学科 生活環境デザイン学科
工学研究科	環境共生システム学専攻 機械システム工学専攻 電子情報メディア工学専攻 建築デザイン学専攻 電気工学専攻※ 建築学専攻※ システム工学専攻※
技術経営研究科	技術経営専攻

※は募集停止

## V 評価の経過

### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6月末	自己点検評価書を受理
8月6日	第1回評価員会議開催
8月25日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月7日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月7日	実地調査の実施
10月8日	第2・3回評価員会議開催
10月9日	第4回評価員会議開催
11月2日	第5回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1月12日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人日本工業大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内 2016、2015・2016 大学院工学研究科大学院案内、技術経営研究科大学院案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	日本工業大学学則、日本工業大学大学院学則、日本工業大学専門職大学院学則	

【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 28 年度受験ガイド、募集要項（特別奨学生入試第 1 期／専門高校入試／一般推薦入試／AO 入試／特別奨学生入試第 2 期・一般入試・センター利用入試／日本工業大学駒場高等学校からの入学者選抜／編入学試験／神田情報ビジネス専門学校からの編入学／LC からの編入学／留学生別科からの入学・編入学／外国人留学生入試／帰国子女入試／社会人入試／大学院工学研究科募集要項／大学院工学研究科博士前期課程（学内推薦）／大学院技術経営研究科募集要項／留学生別科日本語研修課程募集要項）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	平成 27 年度学生便覧（工学部・工学研究科／技術経営研究科）、平成 27 年度時間割表（工学部／工学研究科／技術経営研究科）	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	【資料 F-2】 参照
	宮代キャンパスアクセスマップ、大学案内 2016（背表紙）、技術経営研究科大学院案内（背表紙）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学内限定 Web ページ「日本工業大学規程集」	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	学校法人日本工業大学役員名簿、理事会・評議員会の開催状況一覧	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	日本工業大学学則第 1 条、第 1 条の 2	【資料 F-3】 参照
【資料 1-1-2】	日本工業大学大学院学則第 1 条、第 5 条	【資料 F-3】 参照
【資料 1-1-3】	日本工業大学専門職大学院学則第 2 条	【資料 F-3】 参照
【資料 1-1-4】	日本工業大学 Web ページ「日本工業大学綱領」	
【資料 1-1-5】	平成 27 年度学生便覧「日本工業大学綱領」	【資料 F-5】 参照
【資料 1-1-6】	日本工業大学綱領・教育目標（携行版）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
	該当なし	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	執行会議議事要録（平成 20 年 5 月 13 日）、運営協議会議事要録（平成 20 年 5 月 13 日）、教授会議事要録（平成 20 年 5 月 15 日）、理事会議事録（平成 20 年 5 月 22 日）	
【資料 1-3-2】	教育改革シンポジウム開催一覧、教育研究推進室連絡	
【資料 1-3-3】	大学案内 2016（P.98）	【資料 F-2】 参照
【資料 1-3-4】	日本工業大学後援会新入会員説明懇談会説明資料 - 平成 27 年度入学者用 -（P.16）	
【資料 1-3-5】	フレッシュマンゼミ「学長メッセージ」（開催一覧／配布資料）	
【資料 1-3-6】	日本工業大学中期計画（平成 27 年度～平成 31 年度）	
【資料 1-3-7】	日本工業大学教育研究組織図	
【資料 1-3-8】	日本工業大学教養教育に関する組織図	

【資料 1-3-9】	日本工業大学 LC センター利用案内／ガイド	
【資料 1-3-10】	日本工業大学工業技術博物館パンフレット	
【資料 1-3-11】	日本工業大学産学連携起業教育センターパンフレット	
【資料 1-3-12】	日本工業大学生涯学習センター関係資料	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	日本工業大学 Web ページ「情報公開」、工学部アドミッションポリシー	
【資料 2-1-2】	平成 28 年度受験ガイド (表紙裏)	【資料 F-4】 参照
【資料 2-1-3】	平成 27 年度募集要項 (表紙裏)	【資料 F-4】 参照
【資料 2-1-4】	日本工業大学入学者選抜における合格者決定委員会規程	
【資料 2-1-5】	日本工業大学大学院工学研究科入学者選抜における合格者決定委員会規程	
【資料 2-1-6】	日本工業大学入試委員会規程	
【資料 2-1-7】	平成 27 年度高大連携プロジェクトプログラム	
【資料 2-1-8】	第 29 回建築設計競技ポスター、日本大学通信第 191 号 (平成 26 年 11 月 1 日発行)	
【資料 2-1-9】	第 7 回 3D-CAD プロダクトデザインコンテストポスター	
【資料 2-1-10】	第 9 回マイクロボコン高校生大会ポスター	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	日本工業大学 Web ページ「情報公開」、工学部各学科のカリキュラムポリシー	
【資料 2-2-2】	工学部各学科のカリキュラムマップ	
【資料 2-2-3】	2015-2016 大学院工学研究科大学院案内 (表紙裏)	【資料 F-2】 参照
【資料 2-2-4】	平成 27 年度学生便覧 (P.181~185)	【資料 F-5】 参照
【資料 2-2-5】	技術経営研究科 Web ページ「教育方針」	
【資料 2-2-6】	平成 27 年度学生便覧 (抜粋)	【資料 F-5】 参照
【資料 2-2-7】	日本工業大学教学方針検討委員会規程	
【資料 2-2-8】	大学案内 2016	【資料 F-2】 参照
【資料 2-2-9】	12 の工房によるカレッジマイスターの養成 - 体験的実工学教育 -	
【資料 2-2-10】	平成 27 年度学生便覧 (P.54~55)「教養科目」	【資料 F-5】 参照
【資料 2-2-11】	『新入生プレースメントテスト』のお知らせ、平成 27 年度プレースメントテスト結果サマリ	
【資料 2-2-12】	平成 27 年度学生便覧 (P.77~84)「修学上知っておきたいこと」、教務委員会議事録 (平成 26 年 8 月 28 日)	【資料 F-5】 参照
【資料 2-2-13】	日本工業大学教育研究推進室規程	
【資料 2-2-14】	「授業公開・相互評価について」、授業参観とその評価のお願い	
【資料 2-2-15】	第 2 回 PBL 全体成果発表会発表一覧、2015-2016 大学院工学研究科大学院案内 (表紙裏)	【資料 F-2】 参照
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 27 年度授業計画 (シラバス)「フレッシュマンゼミ」「ゼミ・ゼミナール」	
【資料 2-3-2】	入学前準備教育 (工学基礎・数学・英語) について	
【資料 2-3-3】	工学部各学科の入学前準備教育概要	
【資料 2-3-4】	フレッシュマンキャンプ関係資料	
【資料 2-3-5】	学修支援センターパンフレット、難問オリンピック資料	
【資料 2-3-6】	日本工業大学 Web ページ「英語教育センター」、シラバス (海	

【資料 2-3-6】	外英語セミナー／実践異文化理解)、2015 夏のカナダ語学研修ポスター	
【資料 2-3-7】	平成 26 年度秋学期 特別研修日企画一覧	
【資料 2-3-8】	東京国立博物館「キャンパスメンバーズ」、国立科学博物館「大学パートナーシップ」、東京都歴史文化財団「パートナーシップ」入会校一覧	
【資料 2-3-9】	平成 27 年度スチューデントアワー時間表 (掲示／シラバス)	
【資料 2-3-10】	中退者分析資料	
【資料 2-3-11】	学生相談室のご案内、UPI 調査票	
【資料 2-3-12】	日本工業大学育英資金貸与規程	
【資料 2-3-13】	カレッジライフ支援委員会 (臨時) 議事要録 (平成 24 年 12 月 12 日)	
【資料 2-3-14】	2014 年度年次要覧「平成 26 年度授業公開・相互評価」関係資料	
【資料 2-3-15】	専門職大学院授業評価&授業理解度アンケート	
【資料 2-3-16】	専門職大学院学生との意見交換会資料 (平成 26 年 7 月 16 日)	
【資料 2-3-17】	新入生アンケート (質問票／集計結果)	
【資料 2-3-18】	卒業時アンケート (依頼文／集計結果)	
【資料 2-3-19】	学生生活実態調査報告書	
【資料 2-3-20】	卒業生アンケート (質問票／集計結果)	
【資料 2-3-21】	合同企業説明会参加企業アンケート (集計結果)	
【資料 2-3-22】	日本工業大学後援会地域別教育懇談会関係資料	
【資料 2-3-23】	日本工業大学ティーチング・アシスタント規程、日本工業大学ティーチング・アシスタント規程施行細則	
【資料 2-3-24】	教務補助員、チューター等一覧 (平成 27 年 5 月 1 日現在)	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	日本工業大学 Web ページ「授業計画／シラバス」	
【資料 2-4-2】	日本工業大学シラバス評価委員会内規	
【資料 2-4-3】	日本工業大学学修規程	
【資料 2-4-4】	進級・卒業の要件について	
【資料 2-4-5】	日本工業大学編入学に関する規程	
【資料 2-4-6】	平成 27 年度学生便覧 (P.201~202)「課程博士の学位申請手続要領」	【資料 F-5】 参照
【資料 2-4-7】	日本工業大学専門職大学院学修規程	
【資料 2-4-8】	技術経営研究科 Web シラバス (サンプル)	
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	2015 求人ガイド (P.2)「キャリア支援方針概念図」	
【資料 2-5-2】	教授会資料 (平成 22 年 12 月 16 日)「キャリア支援の方針とキャリア教育課程の設置について」	
【資料 2-5-3】	キャリアデザインルーム来室学生数	
【資料 2-5-4】	工学部各学科キャリア科目の概要	
【資料 2-5-5】	平成 26 年度フレッシュマンゼミプログラム	
【資料 2-5-6】	工学部各学科「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」シラバス	
【資料 2-5-7】	工学部各学科「インターンシップ・キャリア工房」シラバス、海外インターンシップ資料	
【資料 2-5-8】	日本工業大学就職支援委員会規程	
【資料 2-5-9】	就職総合支援システム利用マニュアル	
【資料 2-5-10】	平成 27 年度就職支援ガイダンス・スケジュール	
【資料 2-5-11】	2016[平成 28 年度]就職支援ガイダンステキストブック	
【資料 2-5-12】	就職活動の手引き (平成 27 年度)	

【資料 2-5-13】	学内合同企業説明会（開催案内／実施結果）	
【資料 2-5-14】	学内個別会社説明会一覧	
【資料 2-5-15】	平成 26 年度ハローワーク春日部相談者数、春日部公共職業安定所と日本工業大学との就職活動支援に関する協定書	
【資料 2-5-16】	平成 26 年度後援会会員の皆様へ～就職状況について～	
【資料 2-5-17】	保護者のための就職ガイダンス（開催案内／参加実績／アンケート集計）	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	工学部各学科の卒業研究発表会資料	
【資料 2-6-2】	日本語 IRT 試験資料（実施案内／集計結果）	
【資料 2-6-3】	2015 求人ガイド（P.13）「就職実績 インフォメーション」、大学案内 2016（P.42、48、52、58、64、72、78）	【資料 F-2】参照
【資料 2-6-4】	日本工業大学 Web ページ「教職課程に関する情報」、大学案内 2016（P.35）「教職課程」	【資料 F-2】参照
【資料 2-6-5】	教授会資料（平成 27 年 1 月 15 日）「平成 27 年度採用 教員採用試験結果」	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生支援系情報交換会議資料（平成 27 年 6 月 22 日）	
【資料 2-7-2】	日本工業大学カレッジライフ支援委員会規程	
【資料 2-7-3】	新入生へのメッセージ（2015 年度版）	
【資料 2-7-4】	健康管理センターパンフレット	
【資料 2-7-5】	教授会資料（平成 26 年 4 月 17 日）「発達障害を持つ学生の保護者より「合理的配慮」を要請された場合の対応」	
【資料 2-7-6】	奨学金のご案内	
【資料 2-7-7】	日本工業大学緊急救済奨学金規程	
【資料 2-7-8】	日本工業大学大川陽康奨学金規程	
【資料 2-7-9】	日本工業大学私費外国人留学生授業料減免奨学金規程	
【資料 2-7-10】	日本工業大学専門職大学院技術経営研究科奨学金規程	
【資料 2-7-11】	平成 27 年度課外活動団体一覧	
【資料 2-7-12】	NIT エコロジープレス No.15	
【資料 2-7-13】	第 10 回日本工業大学ビジネスプランコンテスト開催案内	
【資料 2-7-14】	日本工業大学学生表彰規程、日本工業大学通信 195 号（平成 27 年 6 月 1 月発行）	
【資料 2-7-15】	2015 年度留学生交流活動資料	
【資料 2-7-16】	第 95 回定期学生総会意見・要望一覧 学生への回答議事録	
【資料 2-7-17】	日本工業大学通信第 193 号（平成 27 年 3 月 20 日発行）	
【資料 2-7-18】	平成 26 年度第 2 回サービスセンター連絡協議会資料	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	日本工業大学大学院工学研究科研究指導担当教員資格審査基準に関する内規	
【資料 2-8-2】	教職に関する科目の変更届、教職関係教員組織（平成 27 年 4 月）	
【資料 2-8-3】	日本工業大学教員の新規採用に関する内規	
【資料 2-8-4】	日本工業大学教員の昇任選考に関する内規	
【資料 2-8-5】	日本工業大学教員選考基準	
【資料 2-8-6】	日本工業大学教授会規程	
【資料 2-8-7】	2014 年度年次要覧（抜粋）	
【資料 2-8-8】	教員業績報告書様式	
【資料 2-8-9】	教員業績管理システムへの入力のお願ひ、日本工業大学 Web ページ「研究者情報データベース」	
【資料 2-8-10】	日本工業大学教養教育に関する組織図	

【資料 2-8-11】	大学案内 (P.35)「教職課程」、2014 年度年次要覧 (抜粋)「教職教育センター」	【資料 F-2】参照
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	宮代キャンパス配置図	
【資料 2-9-2】	LC センター利用案内	
【資料 2-9-3】	平成 27 年度職員ハンドブック「12 章 附属機関および教育・研究施設」(P.200~207)、大学案内 2016	【資料 F-2】参照
【資料 2-9-4】	学科等に設置するパソコン等の状況	
【資料 2-9-5】	耐震診断報告書 (体育館/4 号館)	
【資料 2-9-6】	バリアフリー施設配置図	
【資料 2-9-7】	日本工業大学衛生委員会規程	
【資料 2-9-8】	防災用井戸水浄化装置	
【資料 2-9-9】	消防訓練実施結果報告書 (平成 26 年 9 月 1 日)、防災訓練実施ポスター、日本工業大学通信第 191 号 (平成 26 年 11 月 1 日発行)	
【資料 2-9-10】	資格管理表	
【資料 2-9-11】	学生の意見・要望による改善事例集	
【資料 2-9-12】	工学部各学科「フレッシュマンゼミ」クラス編成一覧	
【資料 2-9-13】	英語科目クラス編成一覧	
【資料 2-9-14】	履修者 200 名超の講義系科目一覧	
【資料 2-9-15】	工学部各学科「卒業研究 (卒業計画)」配属表	
【資料 2-9-16】	日本工業大学 講義棟・食堂棟+クラブ棟基本設計書 (抜粋)	

## 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人日本工業大学寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 3-1-2】	日本工業大学綱領・教育目標 (携行版)「行動規範」	
【資料 3-1-3】	日本工業大学における予算執行の不正防止に関する基本方針	
【資料 3-1-4】	日本工業大学予算執行の不正防止に関する管理・監査体制規程	
【資料 3-1-5】	日本工業大学研究活動における不正行為への対応等に関する規程	
【資料 3-1-6】	学校法人日本工業大学管理運営規程	
【資料 3-1-7】	理事会資料 (平成 26 年 2 月 27 日)「常務理事の任命について」	
【資料 3-1-8】	日本工業大学執行会議規程	
【資料 3-1-9】	学校法人日本工業大学常勤理事会規程	
【資料 3-1-10】	学内限定 Web ページ「日本工業大学規程集」	
【資料 3-1-11】	ISO14001 : 2004 登録証 (2001 年 6 月)	
【資料 3-1-12】	NIT エコロジープレス No.15	
【資料 3-1-13】	太陽光発電システム	
【資料 3-1-14】	エコリーグ Web ページ「第 6 回エコ大学ランキング」	
【資料 3-1-15】	キッズ・エコサミット宮代 2013 次第、日本工業大学通信第 176 号 (平成 24 年 4 月 1 日発行)	
【資料 3-1-16】	第 5 回低炭素まちづくりフォーラム in 埼玉 (開催案内/報告書)	
【資料 3-1-17】	新川通地区強化堤防における森づくりに関する協定書、日本工業大学通信第 190 号 (平成 26 年 8 月 1 日発行)「利根川・江戸川強化堤防の森づくり事業」	
【資料 3-1-18】	日本工業大学環境特別講演会案内 (平成 27 年 1 月 17 日)	
【資料 3-1-19】	学校法人日本工業大学個人情報保護方針	

【資料 3-1-20】	学校法人日本工業大学個人情報保護基本規程	
【資料 3-1-21】	日本工業大学ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-22】	「STOP HARASSMENT」パンフレット	
【資料 3-1-23】	教育改革シンポジウム開催一覧、教育研究推進室連絡 (VOL.083「ハラスメント対策研修」/VOL.090「アカデミック・ハラスメント防止研修」/VOL.100「発達障害を持つ学生への合理的配慮」)	
【資料 3-1-24】	日本工業大学防火管理規程	
【資料 3-1-25】	資格管理表	
【資料 3-1-26】	大規模災害時における広域支援拠点の確保に関する協定書	
【資料 3-1-27】	日本工業大学衛生委員会規程	
【資料 3-1-28】	平成 27 年度日本工業大学安全衛生実施計画	
【資料 3-1-29】	宮代キャンパス AED マップ	
【資料 3-1-30】	AED 講習会開催案内	
【資料 3-1-31】	急病・負傷・事故時の緊急対応 (携行版)	
【資料 3-1-32】	学校法人日本工業大学公益通報に関する規程	
【資料 3-1-33】	日本工業大学 Web ページ「教育に関する情報」	
【資料 3-1-34】	大学ポートレート「日本工業大学」	
【資料 3-1-35】	学校法人日本工業大学財務情報公開規程	
【資料 3-1-36】	日本工業大学 Web ページ「財務の概要」	
【資料 3-1-37】	日本工業大学通信第 191 号 (平成 26 年 11 月 1 日発行)	
【資料 3-1-38】	週刊東洋経済 2015	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人日本工業大学役員名簿 (平成 27 年 5 月現在)、学校法人実態調査 (抜粋)「理事会の開催状況」	
【資料 3-2-2】	平成 26 年度常勤理事会開催日一覧	
【資料 3-2-3】	学校法人日本工業大学財務委員会規程	
【資料 3-2-4】	学校法人日本工業大学人事委員会規程	
【資料 3-2-5】	学校法人日本工業大学役員等候補者選考会議規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	教授会議事要録 (平成 27 年 2 月 19 日)	
【資料 3-3-2】	日本工業大学学則新旧対照表 (抜粋)	
【資料 3-3-3】	日本工業大学教授会規程新旧対照表	
【資料 3-3-4】	日本工業大学大学院学則新旧対照表 (抜粋)	
【資料 3-3-5】	日本工業大学専門職大学院学則新旧対照表 (抜粋)	
【資料 3-3-6】	日本工業大学研究科委員会規程新旧対照表	
【資料 3-3-7】	日本工業大学専門職大学院研究科委員会新旧対照表	
【資料 3-3-8】	平成 26 年度執行会議開催日一覧	
【資料 3-3-9】	日本工業大学運営協議会規程	
【資料 3-3-10】	平成 26 年度年間行事予定表	
【資料 3-3-11】	日本工業大学大学院幹事会規程	
【資料 3-3-12】	日本工業大学専門職大学院運営会議規程	
【資料 3-3-13】	日本工業大学教学方針検討委員会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	日本工業大学通信第 190 号 (平成 26 年 8 月 1 日発行)	
【資料 3-4-2】	私学経営情報センター「私学活性化分析資料」	
【資料 3-4-3】	「労働契約法改正」勉強会資料	
【資料 3-4-4】	学校法人実態調査 (抜粋)「評議員会の開催状況」	
【資料 3-4-5】	独立監査人の監査報告書 新日本有限責任監査法人 (平成 27	

【資料 3-4-5】	年 6 月)	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	平成 27 年度職員ハンドブック「3 事務局案内」(P.29～37)	
【資料 3-5-2】	2014 年年度要覧「学内委員」	
【資料 3-5-3】	日本工業大学職員研修規程	
【資料 3-5-4】	事務職員 研修会・説明会等参加一覧	
【資料 3-5-5】	平成 23 年度未来経営戦略推進経費採択事業スライド資料	
【資料 3-5-6】	教育研究推進室連絡 (VOL.106/VOL.107)、学内研究費プロジェクトチームの皆様	
【資料 3-5-7】	日本工業大学 Web ページ「NIKOJO STYLE」、女子学生交流会開催案内	
【資料 3-5-8】	自己点検評価実施委員会 WG メンバー一覧	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	財務中長期 5 カ年計画 (期間:平成 26 年度～平成 31 年度)	
【資料 3-6-2】	目的別予算 (管理会計) 一覧	
【資料 3-6-3】	平成 27 年度事業計画書	
【資料 3-6-4】	学校法人日本工業大学資産運用規程	
【資料 3-6-5】	学校法人日本工業大学の有価証券評価替え規程	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人日本工業大学経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人日本工業大学経理規程細則	
【資料 3-7-3】	日本工業大学研究費等の使用ルール	
【資料 3-7-4】	日本工業大学内部監査室規程	
【資料 3-7-5】	日本工業大学検品センター規程	

#### 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	日本工業大学学則第 2 条、大学院学則第 2 条、専門職大学院学則第 3 条	
【資料 4-1-2】	日本工業大学自己点検・自己評価規程	
【資料 4-1-3】	日本工業大学 自己点検・評価実施スケジュール	
【資料 4-1-4】	「貴大学の相互評価結果について」(平成 16 年 3 月 5 日)	
【資料 4-1-5】	日本高等教育評価機構 平成 20 年度大学機関別認証評価認定証	
【資料 4-1-6】	大学基準協会 平成 21 年度経営系専門職大学院基準適合認定証	
【資料 4-1-7】	大学基準協会 平成 26 年度経営系専門職大学院基準適合認定証	
【資料 4-1-8】	自己点検実施委員会ワーキング・グループ一覧	
【資料 4-1-9】	日本工業大学 Web ページ「情報公開」	
【資料 4-1-10】	実践機械工学プログラム認定証	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	学内パブリックコメント募集通知 (学内報/学内限定 Web ページ)	
【資料 4-2-2】	日本工業大学 Web ページ「(財)大学基準協会による本学の相互評価結果 (平成 16 年 3 月 5 日)」	
【資料 4-2-3】	日本工業大学 Web ページ「(財)大学基準協会による本学の「改善報告書」検討結果」	
4-3. 自己点検・評価の有効性		



	該当なし	
--	------	--

## 基準 A. 地域・社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持つ知的・物的資源の地域・社会への貢献		
【資料 A-1-1】	工業技術博物館パンフレット	
【資料 A-1-2】	登録有形文化財認定証	
【資料 A-1-3】	日本工業大学収蔵 登録有形文化財一覧 (P.95~106)	
【資料 A-1-4】	近代化産業遺産群 続 33 (抜粋)	
【資料 A-1-5】	工業技術博物館特別展一覧表	
【資料 A-1-6】	工業技術博物館 No.67 開館 20 周年記念号 (P.39)	
【資料 A-1-7】	工業技術博物館利用者数	
【資料 A-1-8】	春日部市と日本工業大学との連携に関する協定書	
【資料 A-1-9】	武里団地で学生生活 (春日部市パンフレット)	
【資料 A-1-10】	春日部市 Web ページ「平成 23 年度の取組み」	
【資料 A-1-11】	埼玉新聞 8 面 (平成 25 年 1 月 12 日)	
【資料 A-1-12】	イベント開催ポスター、日本工業大学通信第 189 号 (平成 26 年 6 月 1 日発行)、埼玉新聞 14 面 (平成 26 年 8 月 5 日)	
【資料 A-1-13】	春日部市 Web ページ「メディア放映実績」	
【資料 A-1-14】	事業概要スライド	
【資料 A-1-15】	平成 24 年度大学間連携共同教育推進事業パンフレット (P.5)	
【資料 A-1-16】	彩の国連携力育成プロジェクトの概要	
【資料 A-1-17】	第 73 回日本公衆衛生学会総会抄録集 (抜粋)	
【資料 A-1-18】	教育研究推進室連絡 VOL.105「彩の国連携力育成プロジェクトの概要と実施状況」	

## 47 日本体育大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、日本体育大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神は「體育富強之基（たいいくふきょうのもと）」であるが、これに「真に豊かな国家・社会を実現するためには、体育・スポーツの普及・発展を積極的に推進し、健全な心身を兼ね備えた全人格的な人間を数多く育成することが肝要である。」との現代的解釈を与え、そのもとに、大学のミッション（社会的使命）・ビジョン（目標）が定められている。学則及び大学院学則には、目的及び学部・学科・研究科の教育目的が、具体的かつ明確に定められ、それらは法令に適合し内容も適切である。また、社会情勢の変化に対応する見直しも図られている。使命・目的及び教育目的は、教職員の理解と支持のもと学内外へ周知されており、その達成のための教育研究組織として3学部7学科と大学院が設けられ、「総合スポーツ科学研究センター」等の特徴的な附置機関も備えている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

入学者受入れの方針が明確に定められ、入学者は、多彩な入学者選抜により十分に確保されている。学修及び授業の支援については、学生支援センターや、ウェブサイト上の学修支援システム「NSSU passport」（以下、「n-pass」）をはじめとするICT（情報通信技術）サービス等を通じて支援が図られている。「n-pass」は教育目的の達成状況の評価やフィードバックにも利用され、学生の学修にとって極めて有効なツールとなっている。単位認定、卒業・修了認定等に関しては、履修規程等の整備がなされ、GPA(Grade Point Average)制度も導入されている。学生サービスについても、きめ細かなサービスが提供され、学生の意見をくみ上げる制度も機能している。学友会は学生のみならず教職員も構成員となっており、課外活動を全学で支援する体制となっている。教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置が行われており、FD(Faculty Development)活動等の教員の資質・能力向上への取組みがなされている。教育目的を達成するための施設設備を適切に整備し、有効に活用しており、体育関係について、最新の施設設備が十二分に備えられている点は特筆に値する。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為以下の諸規則により、経営の規律と誠実性は確保され、法令の遵守が図られているほか、中長期事業方針や毎年度の事業計画により、使命・目的の実現への継続的努力が図られている。人権や安全への配慮もなされ、また、教育情報・財務情報の公表も適切に行われている。理事会は、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整えている。平成27(2015)年の改正学校教育法施行に伴い、大学の意思決定権者は、学長で

あるとの認識のもと、学長の意思決定を支援する副学長、「インスティテューショナル・リサーチ室」(以下、「IR 室」)、学長補佐会議等を整備し、学長がリーダーシップを発揮できる体制を整えている。各種委員会等が学長直轄組織となっており、教職協働で学長の意思決定を支えている点は特筆に値する。「大学経営運営協議会」が、法人と大学のコミュニケーション及び相互チェックを行っており、ガバナンスの機能性の確保に役立っている。法人及び大学の財務基盤は、十分な入学者の確保により安定し、収支のバランスも保たれている。また、学校法人会計基準のほか、経理に関する諸規則に基づき、適切に会計処理がなされており、監事監査と会計士監査が定期的に行われている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

平成 5(1993)年に自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価の体制を整えて以来、「学校法人日本体育大学自己点検・評価等に関する規程」に基づき、平成 8(1996)年以降継続的に自己点検・評価を行っている。直近では、平成 26(2014)年 5 月 1 日現在の状況について自己点検・評価を実施しており、ホームページ上での公表も行っている。エビデンスデータ類は、各担当部署で最新の情報を収集・保管し、分析のために使用されている。認証評価で指摘された事項について改善を図るなど、評価結果を PDCA サイクルに乗せ、改善を図る仕組みを構築しつつある。

総じて、建学の精神「體育富強之基」のもと、使命・目的及び教育目的を明確に定め、それを達成するための体制整備が十分になされているが、現状に満足せず、体育大学のトップランナーとしての自負を持ち、更にその先を見据えて活動を行っていることが評価に値する。このことにより、世界トップクラスの競技者はもとより、国民の体力向上や健康維持に資する指導者等の有為な人材を、今後、これまで以上に多く輩出していくことが期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.国際的な競技力向上への貢献」「基準 B.健康で豊かな生涯スポーツ社会の構築」については、各基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

**【理由】**

建学の精神「體育富強之基」のもと、ミッションが①スポーツ科学の研究・実践を通じての国民の体力向上・国際的競技力の向上への貢献②オリンピック・ムーブメントの主導的推進と国際平和の実現への寄与③トップアスリートや地域社会の指導者・リーダーの輩出による健康で豊かな生涯スポーツ社会の構築—の3点に具体性・明確性をもって定められ、簡潔に文章化されている。また、ビジョンも、体育・スポーツ界、知識基盤社会、地域振興をリードする大学を目指し、心身ともに逞しく、即戦力として活躍できる人材の育成を図る旨が掲げられている。

目的及び教育目的については、学則及び大学院学則に、具体的かつ明確に定められ、簡潔に文章化されている。

**1-2 使命・目的及び教育目的の適切性**

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

**【評価結果】**

基準項目 1-2 を満たしている。

**【理由】**

科学的研究に裏付けされた競技力の向上を図りつつ、スポーツを文化として幅広く捉え、体育・スポーツを総合的、学際的に探求する大学という個性・特色を、ミッション及びビジョンに反映させ、大学案内等に明示している。

学則及び大学院学則に、学校教育法第 83 条及び第 99 条に基づく適切な目的並びに設置基準に基づく適切な教育研究上の目的を掲げており、法令に適合している。

平成 17(2005)年 11 月に、建学の精神の現代的解釈について共通理解を図るとともに、使命・目的について今日的観点から再点検し、ミッション、ビジョンを再定義した。また、平成 26(2014)年 3 月時点で、ビジョンに「地域振興をリードすること」を組み込み、社会情勢の変化に対応する見直しが図られている。

**1-3 使命・目的及び教育目的の有効性**

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

**【評価結果】**

基準項目 1-3 を満たしている。

**【理由】**

使命・目的及び教育目的は、教職員の理解と支持を得ており、教職員に向けては新人研修会、携帯手帳「CREDO」等、学生に向けては入学式冊子、学外集中実技の要項、学外に向けてはホームページ、大学案内等により、周知が図られている。

法人全体の中長期事業方針の中で、大学の将来構想が示され、そのロードマップ（3年間計画）の中に使命・目的及び教育目的の反映している。

また、使命・目的及び教育目的を反映したディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが、学部及び研究科ごとに定められている。

使命・目的及び教育目的を達成するために、3学部7学科と大学院が設けられており、関連の附置機関として「総合スポーツ科学研究センター」「体育研究所」「オリンピックスポーツ文化研究所」等多数の特徴的施設を備えている。

## 基準2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準2を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目2-1を満たしている。

### 【理由】

大学の学部学科、大学院ともにアドミッションポリシーを策定し、入学者受入れの方針は明確化され、ホームページや学生募集要項に明示されている。また、アドミッションポリシーに沿って、スポーツに特化した入試区分を設けるなどの工夫が見られ、「リカレント入試」や「飛び入学入試」等多様な入学者選抜を行っている。

学科の収容定員については、在籍学生数を十分に確保しており、入学定員に沿った適切な学生受入れ管理の取組みが進められつつある。

#### 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目2-2を満たしている。

### 【理由】

各学部、大学院とも明確に定められた教育課程編成方針に沿った教育課程を体系的に編成しており、ホームページや大学案内で明示している。履修科目の年間登録制限については、キャップ制をとっており、単位数の上限をそれぞれの学部で設定している。

シラバスは、「n-pass」の画面上で閲覧可能となっており、学生が授業内容を把握して履修計画が立てられるよう工夫がされている。

### 2-3 学修及び授業の支援

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

##### 【理由】

学生支援センターが中心となり、ワンストップ（一個所）による学生対応により、各部門の協働関係の向上を実現している。また、オフィスアワーを設定し、「n-pass」を通して学生に周知し、支援する体制がとられている。

学生への学修及び授業支援に対する学生の意見をくみ上げるため、「学長直行便」を設置している。また、教育的配慮のもとに TA として補助業務に従事させるシステムが整備されている。

##### 【優れた点】

○ICT を活用した学修支援サービスに、「n-pass」、オンライン教育システム「GAKUEN EduTrack」を導入し、学修環境を整備していることは評価できる。

### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

##### 【理由】

体育学部、児童スポーツ教育学部、保健医療学部それぞれにおいて履修規程が整備されている。また、単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準も明確に定められており、厳正な適用がなされている。大学院体育科学研究科の課程修了の認定については、研究科委員会で審議したのちに学長の決裁をもって認定している。

GPA 制度も導入し、より厳正な単位認定の仕組みの構築に取り組んでいる。

### 2-5 キャリアガイダンス

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

**【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

教育課程内においては体育学部 2 年生の科目「キャリアデザイン A」が必修科目として配当されており、基礎的汎用能力の育成に資するものである。また、教育課程外では、職業観醸成のために全学的な「スキルアップセミナー」を 1 年次に 2 回、2 年次には 1 回実施しており、教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備がなされている。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発については「n-pass」を活用して行われており、学生への浸透度もかなり高く、多くの学生が日常的に活用している。

教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けた取組みについては、授業評価アンケートの集計結果が授業ごとに履修者に公開されている。また、担当教員への評価結果のフィードバックについては、授業評価アンケートの結果を教員がウェブサイト上で閲覧可能な仕組みを作っている。

**2-7 学生サービス**

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

**【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

**【理由】**

学生生活の安定のための支援については、学生支援センターを中心とするシステムが構築されており、職員が一人ひとりの学生に対応するきめ細かいサービスを提供している。また、「日本体育大学奨学生規程」により学業成績が優秀な学生や競技成績が特に優秀な学生に対する経済的支援の仕組みもあり、課外活動支援については運動部強化補助費による資金援助、学友会費の配当のほか意識高揚を企図した褒賞金の支給も行っている。

学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用については、「学長直行便」や「目安箱」によって学生意見をくみ上げるシステムを構築、運用している。

**【優れた点】**

○学友会が、学生と教職員をもって構成される全学組織となっており、学生の課外活動に対し全学を挙げて支援している点は評価できる。

**2-8 教員の配置・職能開発等**

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

**【評価結果】**

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置については、大学、大学院とも適切に行われている。大学院は設置基準上必要とされる研究指導教員数、研究指導補助教員数を大幅に上回る教員数を配置している。

教員の採用・昇任等については「日本体育大学教員選考規則」に基づき、「日本体育大学教員資格審査要領」に沿って厳格に行われている。FD 活動、研修等の教員の資質・能力向上への取組みは FD 委員会によって継続的に実施されている。

教養教育については、教養教育委員会が設置され、実施体制が整備されている。

**2-9 教育環境の整備**

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

教育目的達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設などの施設設備を適切に整備し有効に活用している。IT 関連設備についてもタブレット端末も含めて増設されており、適切に整備されている。また、世田谷・健志台両キャンパスの耐震補強工事は完了しており、バリアフリーにも対応している。施設設備に対する学生の意見等をくみ上げる仕組みも整備され、改善に反映している。

授業を行う学生数の管理については、講義の上限人数、演習や実技・実験等の上限を学部ごとに定め、体制を整えている。

**【優れた点】**

○東京・世田谷キャンパスの再開発工事完了及び横浜・健志台キャンパスの 400m トラッ



クのリニューアル工事等によって校舎及び運動場等が高度に整備され、大学の教育目的達成のための環境・最新の施設設備が十分に整えられている点は高く評価できる。

### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

#### 【理由】

「学校法人日本体育大学寄附行為」「日本体育大学教職員就業規則」その他組織倫理に関する諸規則に基づき、法人各機関の権限と役割を明確に定め、また、理事・教職員に対して法令遵守を意識した職務遂行を求め、適切な運営を行っている。

使命・目的の実現のため、中長期事業方針及び年度ごとの事業計画により継続的な努力をしている。

危機管理の体制については、「危機管理規程」「危機管理基本マニュアル」等を整備し、適切に対応している。人権や安全の配慮については、「倫理規範」「人権侵害の防止等に関する規程」その他関係規則等に基づき、法人・大学の構成員に対して強く求めている。

教育情報・財務情報の公表については、ホームページ等で適切に行われ、また、財務情報は、私立学校法第 47 条第 2 項に基づき、各事務所に備置き、閲覧に供している。

#### 【優れた点】

○体育大学でもあり、運動中に心停止等の可能性が他大学よりは高いと考えられるので、すぐに対応できるように、AED（自動体外式除細動器）を多く設置し、学生、教職員を対象に講習会を行うなど、安全に対する配慮を行っている点は評価できる。

#### 3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

「学校法人日本体育大学寄附行為」に基づき、理事会・評議員会が設置されている。理事会の開催回数は多く、機動的で戦略的な意思決定ができる体制が整えられている。理事・評議員・監事の会議への出席状況は良好である。また、「大学経営運営協議会」において、法人・大学の実務的な情報交換や意見交換を行っており、理事会で意思決定された施策については能動的に展開されている。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

学長は、副学長、学長補佐会議、学部長会、教授会等各種会議体による補佐体制のもと、その権限と責任をもってリーダーシップを発揮し、大学の意思決定機関として、大学の使命・目的に沿って意思決定及び業務執行を行っている。

また、「IR 室」を設置し、さまざまな情報を収集・分析することにより、学長の計画立案、政策形成及び戦略的意思決定を可能にしている。

**【優れた点】**

○教職協働により学長の意思決定を支えるために、各種委員会含め、学内組織を全て学長直轄組織にしている点は評価できる。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

法人側と大学側の緊密な情報交換の場として、原則隔週で開催される「大学経営運営協議会」を設置し、大学と法人から報告・確認・課題・指示事項等を提案し、双方で意見交換・協議を行い、進捗状況や課題結果の情報共有を図っている。また、経営と教学の戦略

目標に対する意識統一を図り、明確な責任分担による円滑な意思決定を実現している。

評議員・監事は、寄附行為等に基づき適切に選任されている。評議員の評議員会への出席状況は極めて良好であり、監事は理事会・評議員会に全て出席し、法人の業務等について意見を述べている。

理事長は、理事会、評議員会及び大学経営運営協議会において、法人経営全般に関する方針等を明確にするなど、リーダーシップを発揮している。一方で、法人の全設置校で「改善提案制度」を試行するなど、教職員の意見をくみ上げる仕組みの整備に努めている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

「学校法人日本体育大学組織規程」に基づき法人の事務組織は編制され、大学の事務組織は「学校法人日本体育大学事務分掌に関する規則」及び各附置機関管理規程に基づき構築され、適切に機能している。「学校法人日本体育大学事務職員研修規則」に基づき、「新採用教職員研修会」「業務別研修会」「人事評価研修会」等の教職員に対する集合研修を強化している。職員の育成については、「日体大事務職員人材育成基本方針」を決定し、研修を実施している。

### 3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

大学の財務状況は、安定的に入学者を確保し学生生徒等納付金の増収や私立大学等経常費補助金の交付により、財政基盤が確立している。帰属収支差額については平成 25(2013)年度は新学部設置に伴いマイナスとなったが、平成 26(2014)年度はプラスとなっており、収支のバランスは保たれている。

外部資金の受入れについては、ここ 3 年の科学研究費助成事業の採択状況は、件数、金額とも増えており、また、補助金及び寄付金の受入れに関しては、法人全体の財務比率が全国平均を上回っている。大学としても、外部資金の受入れについて、増加方策を検討す

ることとしている。

### 3-7 会計

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

会計処理については、学校法人会計基準及び「学校法人日本体育大学経理規程」「学校法人日本体育大学予算及び事業計画に関する規程」等の諸規則に基づき適正に行われている。

また、不明な点については、公認会計士にその都度指示を仰ぎながら確認し、適切な処理を実行している。

補正予算は年 2 回実施しており、決算額とかい離しないよう努めている。

会計監査は監査法人と監事の監査が定期的に行われている。また、監事は、理事会及び評議員会に出席し、学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査している。

### 基準 4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

##### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

##### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

##### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

#### 【理由】

「学校法人日本体育大学自己点検・評価等に関する規程」に基づき、「日本体育大学及び日本体育大学大学院並びに日本体育大学女子短期大学部自己点検・評価委員会」は「自己点検・評価等協議会」のもと、自己点検・評価の実施及び推進に当たっている。

平成 8(1996)年以降、大学の使命・目的に即した自己点検と評価を、学長が率いる自己点検・評価等委員会を中心として継続的に実施している。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

##### 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

教育研究活動に係るさまざまな情報は、毎年度取りまとめられ、自己点検・評価に活用されるほか、ホームページ上で公開している。

大学機関別認証評価に係る所定のエビデンスデータ類については、事務局の各担当部署にて最新の情報を更新し、「自己点検・評価等委員会」の構成員及び職員全体で共有され、年度推移や現況の分析に基づき、自己点検・評価を行っている。

自己点検・評価の結果については、「日本体育大学の現状と課題—自己点検・評価報告書—」として刊行し、学内外に公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

平成 5(1993)年に自己点検・評価のための組織体制を整えて以来、一貫して教育研究活動等の状況について自ら点検評価を行い、その結果を公表している。

平成 20(2008)年度の認証評価で指摘された事項について、各部署において改善策の検討・立案・実施・見直しを PDCA サイクルに沿って行い、キャップ制の導入等の実施につなげている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 国際的な競技力向上への貢献

A-1 国際化を推進すべく、諸外国との学術・スポーツ交流協定の締結

A-1-① 学術・スポーツ交流

A-1-② 人的派遣

A-2 体育・スポーツの指導者養成及び国際競技大会等への選手・指導者の派遣

A-2-① 体育・スポーツ指導者養成

A-2-② 国際競技大会への選手派遣

A-2-③ 国際競技大会への指導者派遣

### A-3 競技力向上と重点強化種目及び重点強化選手への支援及び強化策策定

- A-3-① 経済的支援
- A-3-② 人的支援
- A-3-③ 強化環境整備
- A-3-④ 強化対象種目・選手の目的

#### 【概評】

ミッションの一つである「国際的な競技力向上に貢献する。」を実現するため、諸外国との交流を積極的かつ広い視野を持って活動できる人材育成を目指し、交換留学制度、スポーツ交流、文献交換、海外研究への派遣協力等を実施しており、国際貢献策プログラムを積極的に行っている。とりわけ、JICA（国際協力機構）ボランティア派遣を通じて、開発途上国における体育・スポーツの普及・振興を図っていることは、特筆すべきことである。また、国際級のアスリート学生に対し、国際舞台での活躍に不可欠な語学力である英語をサポートするための英会話教室を開設している。

体育・スポーツの指導者を養成し、国際競技大会へ選手や指導者の派遣を積極的に行っている。そのため、国際大会や合宿に日本代表選手として参加し、長期間授業の欠席を余儀なくされる学生については、メディアを利用して行う授業等特別指導を行っている。また、国際大会等に、日本代表選手あるいは日本代表役員として出場し顕著な成績を収めた選手や指導者を褒賞し、経済的な支援を行っていることは評価できる。このような経済的支援やトレーナー等の人的支援、各種目専門スポーツ施設等の環境整備を含む強化体制がとられていることは特筆すべき点である。

以上のような競技力向上のための総合的な支援体制によって、我が国のスポーツ界を牽引し、これまでに多くのトップアスリートやオリンピックを輩出してきたこと、そして現在も日本を代表するトップアスリート達が学生や教職員として在学していることは、極めて高く評価できる。

### 基準B. 健康で豊かな生涯スポーツ社会の構築

#### B-1 両キャンパス周辺地域住民を巻き込んだ健康維持・増進プログラムの推進

- B-1-① 教育
- B-1-② 研究
- B-1-③ 社会貢献

#### B-2 老若男女が積極的に取り組むことのできるスポーツプログラムの構築

- B-2-① 教育
- B-2-② 研究
- B-2-③ 社会貢献

#### 【概評】

ミッションの一つである「健康で豊かな生涯スポーツ社会を構築する」を実現するため、

CSC(Community Sport Coordinator)養成に向けた取組みを推進しており、各種体育・スポーツ活動の支援のため人材バンクを活用している。本年度は、体力測定、健康体操教室、スポーツ教室（ジュニアを含む）等が計画、実施されており、老若男女が参画できる多様なプログラムが構築されつつある。

キャンパスの周辺地域住民に対し、公開講座や体験授業のほか、小学校を中心とした授業・課外活動支援、幼児教育講座、大会の運営補助等を行っている。また、万が一の事態に備え健康管理センターを開放するなど、スポーツ障がい等に対応できる環境整備を行い、キャンパスの周辺住民を巻き込んだ多様な取組みを展開している。そしてこれらに、学生や教職員も参加することによって、近隣住民と良好なコミュニケーションを図っていることは高く評価できる。

ボランティアへの対応が、貢献活動という視点だけではなく学生のキャリアアップにもつながる取組みとして、全学的に体制が構築されていくこと、また、研究活動についても地域住民の潜在的な課題の抽出から、その解決に資する幅広い活動の充実につながっていくことに期待したい。

#### IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度	昭和 24(1949)年度
所在地	東京都世田谷区深沢 7-1-1 神奈川県横浜市青葉区鴨志田町 1221-1

#### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
体育学部	体育学科 健康学科 武道学科 社会体育学科
児童スポーツ教育学部	児童スポーツ教育学科
保健医療学部	整復医療学科 救急医療学科
体育科学研究科	体育科学専攻

#### V 評価の経過

##### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 25 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 10 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 28 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理

10月19日	実地調査の実施	10月19日	第2回評価員会議開催
		10月20日	第3回評価員会議開催
～10月21日		10月21日	第4回評価員会議開催
12月3日	第5回評価員会議開催		
平成28(2016)年	1月12日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）	
	2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）	

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人日本体育大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	日本体育大学 GuideBook 2015	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	①日本体育大学学則 ②日本体育大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	①平成27年度日本体育大学 AO 入試学生募集要項	
	②平成27年度日本体育大学推薦入試一般入試学生募集要項	
	③平成27年度日本体育大学大学院体育科学研究科学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	NSSU LIFE (N・LIFE) ～履修ガイド～	
【資料 F-6】	事業計画書	
	中長期事業方針及び平成27年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成25年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	①東京・世田谷キャンパス ②横浜・健志台キャンパス	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人日本体育大学規程類集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	①平成27年度学校法人日本体育大学役員・評議員一覧 ②平成26年度理事会・評議員会開催状況	

#### 基準 1. 使命・目的等



## 47 日本体育大学

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	日本体育大学学則 第 4 条	
【資料 1-1-2】	日本体育大学大学院学則 第 4 条	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	日本体育大学 Guidebook 2015	資料 F-2
【資料 1-2-2】	日本体育大学学則 第 1 条	
【資料 1-2-3】	日本体育大学大学院学則 第 1 条	
【資料 1-2-4】	平成 25 年度第 14 回教授会 資料 21：ヴィジョン改訂	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 17 年度第 9 回教授会 議事録	
【資料 1-3-2】	平成 25 年度第 14 回教授会 資料 21：ヴィジョン改訂	
【資料 1-3-3】	CREDO (クレド)	
【資料 1-3-4】	平成 27 年度入学式冊子	
【資料 1-3-5】	シラバス (日体大の歴史)	
【資料 1-3-6】	ホームページ 建学の精神 ミッション ビジョン	該当ページの写し
【資料 1-3-7】	平成 26 年度海浜実習要項	
【資料 1-3-8】	日本体育大学 Guidebook 2015	資料 F-2
【資料 1-3-9】	日本体育大学学則 第 4～9 条	
【資料 1-3-10】	日本体育大学大学院学則 第 3 条	
【資料 1-3-11】	学校法人日本体育大学組織規程 第 14 条及び第 15 条	
【資料 1-3-12】	平成 27 年度日本体育大学組織図	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	ホームページ 各学部が定める三つの方針	該当ページの写し
【資料 2-1-2】	入試案内 2015	
【資料 2-1-3】	平成 27 年度学生募集要項 (大学)	資料 F-4-① 資料 F-4-②
【資料 2-1-4】	ホームページ 大学院方針	該当ページの写し
【資料 2-1-5】	平成 27 年度学生募集要項 (大学院)	資料 F-4-③
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	ホームページ 各学部が定める三つの方針	該当ページの写し
【資料 2-2-2】	入試案内 2015	資料 2-1-2 と同じ
【資料 2-2-3】	ホームページ 大学院方針	該当ページの写し
【資料 2-2-4】	ライフガイダンスマップ 2015 (P47～59) 体育学部カリキュラム表	
【資料 2-2-5】	シラバス (実習)	
【資料 2-2-6】	ライフガイダンスマップ 2014 (P60～62) 児童スポーツ教育学部カリキュラム表	資料 2-2-4 と同じ
【資料 2-2-7】	シラバス (野外教育実習) 児童スポーツ教育学部	
【資料 2-2-8】	ライフガイダンスマップ 2014 (P63～65) 保健医療学部カリキュラム表	資料 2-2-4 と同じ
【資料 2-2-9】	シラバス (野外教育実習) 保健医療学部	
【資料 2-2-10】	シラバス作成要領	
【資料 2-2-11】	平成 27 年度新入生オリエンテーション要項	
【資料 2-2-12】	NSSU LIFE (N-LIFE) ～履修ガイド～	資料 F-5

## 47 日本体育大学

【資料 2-2-13】	ライフガイダンスマップ 2015 (P66) キャップ制	資料 2-2-4 と同じ
【資料 2-2-14】	大学院カリキュラム表	
【資料 2-2-15】	FD 委員会規程	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	平成 23 年度第 8 回教授会 資料 6 : 学士力と就業力の醸成に向けた対応を提案するに至った経緯について	
【資料 2-3-2】	学生支援センター管理規程	
【資料 2-3-3】	平成 27 年度学生支援センター学習支援部門構成員	
【資料 2-3-4】	平成 26 年度第 1 回全学教授会議事録	
【資料 2-3-5】	日本体育大学ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-6】	事務の手引 (P14) クラス担任【アカデミックアドバイザー】の役割について	
【資料 2-3-7】	ライフガイダンスマップ 2015 (P19) 退学について	資料 2-2-4 と同じ
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	日本体育大学学則 第 22 条及び第 24 条	
【資料 2-4-2】	日本体育大学学則 第 25 条	
【資料 2-4-3】	日本体育大学体育学部履修規程 第 43 条	
【資料 2-4-4】	日本体育大学児童スポーツ教育学部履修規程 第 43 条	
【資料 2-4-5】	日本体育大学保健医療学部履修規程 第 48 条	
【資料 2-4-6】	日本体育大学体育学部 GPA 制度に関する要項	
【資料 2-4-7】	日本体育大学児童スポーツ教育学部 GPA 制度に関する要項	
【資料 2-4-8】	日本体育大学保健医療学部 GPA 制度に関する要項	
【資料 2-4-9】	日本体育大学学則 第 26 条	
【資料 2-4-10】	ホームページ 各学部が定める三つの方針	該当ページの写し
【資料 2-4-11】	日本体育大学大学院学則 第 24 条及び第 26 条	
【資料 2-4-12】	日本体育大学大学院学則 第 23 条	
【資料 2-4-13】	日本体育大学大学院学則 第 28 条及び第 29 条	
【資料 2-4-14】	日本体育大学学位規程	
【資料 2-4-15】	ホームページ 大学院方針	該当ページの写し
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	平成 23 年度第 8 回教授会 資料 6 : 学士力と就業力の醸成に向けた対応を提案するに至った経緯について	
【資料 2-5-2】	シラバス (キャリアデザイン A)	
【資料 2-5-3】	学生支援センター管理規程	
【資料 2-5-4】	平成 27 年度学生支援センターキャリア支援部門構成員	
【資料 2-5-5】	平成 26 年度スキルアップセミナー開催内容	
【資料 2-5-6】	平成 27 年度クラブ・サークル担当者一覧	
【資料 2-5-7】	ハローワーク派遣依頼文書	
【資料 2-5-8】	平成 26 年度保護者会総会参加リスト	
【資料 2-5-9】	平成 26 年度講座一覧・参加者数	
【資料 2-5-10】	平成 25 年度第 12 回体育学部教授会 資料 2 : 日体大らしい教員養成プロジェクト設置について	
【資料 2-5-11】	平成 27 年度同窓生による個人面談スケジュール表	
【資料 2-5-12】	平成 27 年度日体教学舎実施要項	
【資料 2-5-13】	平成 27 年度日体教学舎年間予定表	
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	n-pass 履修カルテマニュアル	
【資料 2-6-2】	資格別取得人数一覧表	
【資料 2-6-3】	就職状況調査票	

## 47 日本体育大学

【資料 2-6-4】	授業評価アンケート 設問	
【資料 2-6-5】	NSSU Passport 授業評価結果参照 (学生サンプル・教員サンプル)	
【資料 2-6-6】	平成 26 年度教員別授業評価アンケート集計結果	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生支援センター管理規程	
【資料 2-7-2】	平成 27 年度学生支援センター生活支援部門構成員	
【資料 2-7-3】	ライフガイダンスマップ 2015 (P25) 学生教育研究災害保険	資料 2-2-4 と同じ
【資料 2-7-4】	ライフガイダンスマップ 2015 (P21) 寮・アパートについて	資料 2-2-4 と同じ
【資料 2-7-5】	日本体育大学奨学生規程	
【資料 2-7-6】	日本体育大学における学費等減免に関する規則	
【資料 2-7-7】	私費留学生の学費減免に関する規程	
【資料 2-7-8】	東日本大震災による被害学生等の授業料及び入学金の免除に関する取扱要項	
【資料 2-7-9】	同一家族複数在校生の学費の一部免除に関する規程	
【資料 2-7-10】	平成 27 年度学友会組織図	
【資料 2-7-11】	日本体育大学学友会規約	
【資料 2-7-12】	ライフガイダンスマップ 2015 (P130~131) 日本体育大学学友会倫理規程	資料 2-2-4 と同じ
【資料 2-7-13】	日本体育大学の活動褒章に関する内規	
【資料 2-7-14】	健康相談のご案内	
【資料 2-7-15】	学生相談室のご案内	
【資料 2-7-16】	平成 26 年度学生満足度調査アンケート結果	
【資料 2-7-17】	学生生活実態調査報告書	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	日本体育大学教員選考規則	
【資料 2-8-2】	日本体育大学教員資格審査要領	
【資料 2-8-3】	教員資格審査に関する申し合せ事項	
【資料 2-8-4】	新採用の基準 (申し合せ事項)	
【資料 2-8-5】	日本体育大学大学院体育科学研究科担当教員の審査委員会申し合せ	
【資料 2-8-6】	日本体育大学大学院体育科学研究科担当教員の認定に関する内規	
【資料 2-8-7】	FD 委員会規程	
【資料 2-8-8】	教養教育委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	日本体育大学土地・建物区分集計表	
【資料 2-9-2】	ライフガイダンスマップ 2015 (P6~9) 両キャンパス施設案内	資料 2-2-4 と同じ
【資料 2-9-3】	ライフガイダンスマップ 2015 (P86~87) 図書館	資料 2-2-4 と同じ
【資料 2-9-4】	平成 26 年度学生満足度調査アンケート結果	
【資料 2-9-5】	学生生活実態調査報告書	資料 2-7-17 と同じ
【資料 2-9-6】	クラスサイズ表	

## 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人日本体育大学寄附行為 第 3 条	
【資料 3-1-2】	日本体育大学教職員就業規則	
【資料 3-1-3】	中長期事業方針及び平成 27 年度事業計画	

## 47 日本体育大学

【資料 3-1-4】	平成 27 年度「理事会」「評議員会」の開催予定	
【資料 3-1-5】	大学経営運営協議会規程	
【資料 3-1-6】	平成 25 年度事業報告書	
【資料 3-1-7】	学校法人日本体育大学理事会会議規程	
【資料 3-1-8】	学校法人日本体育大学評議員会規則	
【資料 3-1-9】	学校法人日本体育大学教職員の内部通報に関する規則	
【資料 3-1-10】	学校法人日本体育大学個人情報保護方針	
【資料 3-1-11】	学校法人日本体育大学個人情報保護規程	
【資料 3-1-12】	健康管理センター管理規程	
【資料 3-1-13】	学内 AED 設置場所 MAP	
【資料 3-1-14】	危機管理基本マニュアル	
【資料 3-1-15】	学校法人日本体育大学セクシュアル・ハラスメント防止に関する規則	
【資料 3-1-16】	ホームページ 情報公開	該当ページの写し
【資料 3-1-17】	法人ホームページ 財務状況	該当ページの写し
【資料 3-1-18】	財務情報の公開要領	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	学校法人日本体育大学寄附行為 第 3 章	
【資料 3-2-2】	大学経営運営協議会規程	
【資料 3-2-3】	学校法人日本体育大学理事会会議規程	
【資料 3-2-4】	学校法人日本体育大学寄附行為 第 22 条	
【資料 3-2-5】	平成 26 年度理事会出席状況	
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	学校法人日本体育大学組織規程 第 12 条	
【資料 3-3-2】	日本体育大学インスティテューショナル・リサーチ室規程	
【資料 3-3-3】	日本体育大学の教育研究及び運営管理に関する覚書	
【資料 3-3-4】	平成 27 年度事務連絡協議会 資料 1: 学内諸会議について (学長による最終決定のためのプロセス)	
【資料 3-3-5】	日本体育大学学則 第 10 条第 2 項第 2 号	
【資料 3-3-6】	学校法人日本体育大学組織規程 第 4 条第 2 項	
【資料 3-3-7】	日本体育大学教授会規程 第 6 条及び第 8 条	
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
【資料 3-4-1】	大学経営運営協議会規程	
【資料 3-4-2】	学校法人日本体育大学寄附行為 第 7 条	
【資料 3-4-3】	役員及び評議員候補者選考委員会規程	
【資料 3-4-4】	学校法人日本体育大学寄附行為 第 15 条	
【資料 3-4-5】	学校法人日本体育大学寄附行為 第 20 条～第 26 条	
【資料 3-4-6】	平成 26 年度評議員会出席状況	
【資料 3-4-7】	学校法人日本体育大学組織規程の一部改正に関する件	
【資料 3-4-8】	改善提案制度の実施について	
【資料 3-4-9】	経費節減キャンペーンの展開について	
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
【資料 3-5-1】	学校法人日本体育大学事務分掌に関する規則	
【資料 3-5-2】	図書館管理規程	
【資料 3-5-3】	オリンピックスポーツ文化研究所管理規程	
【資料 3-5-4】	体育研究所管理規程	
【資料 3-5-5】	総合スポーツ科学研究センター管理規程	
【資料 3-5-6】	スポーツ・トレーニングセンター管理規程	
【資料 3-5-7】	スポーツ局管理規程	

## 47 日本体育大学

【資料 3-5-8】	健康管理センター管理規程	
【資料 3-5-9】	アドミッションセンター管理規程	
【資料 3-5-10】	学生支援センター管理規程	
【資料 3-5-11】	国際交流センター管理規程	
【資料 3-5-12】	学長室規程	
【資料 3-5-13】	日本体育大学インスティテューショナル・リサーチ室規程	
【資料 3-5-14】	日本体育大学社会貢献推進機構規程	
【資料 3-5-15】	学校法人日本体育大学組織規程 第 20 条	
【資料 3-5-16】	日本体育大学教職員就業規則 第 16 条	
【資料 3-5-17】	平成 26 年度・平成 27 年度・平成 28 年度事務職員採用計画	
【資料 3-5-18】	学校法人日本体育大学予算及び事業計画に関する規程(旧:予算制度等に関する規程)	
【資料 3-5-19】	学校法人日本体育大学事務職員研修規則	
【資料 3-5-20】	事務職員の自己申告規則	
【資料 3-5-21】	事務職員の人事評価規則	
【資料 3-5-22】	事務職員の職能資格規則	
【資料 3-5-23】	平成 26 年度学校法人日本体育大学新規採用教職員研修会次第	
【資料 3-5-24】	平成 26 年度評価者研修会通知	
【資料 3-5-25】	平成 27 年度新任管理職等に対する研修会通知	
【資料 3-5-26】	日体大事務職員人材育成基本方針	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	中長期事業方針及び平成 27 年度事業計画	
【資料 3-6-2】	平成 21～25 年度資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対比表	
【資料 3-6-3】	将来構想検討委員会及び将来構想検討テーマ	
【資料 3-6-4】	大学志願者数及び入学者数の推移	
【資料 3-6-5】	法人全体と大学部門の消費収支推移表	
【資料 3-6-6】	財務比率表	
【資料 3-6-7】	設置校全体の主な収入状況	
【資料 3-6-8】	最近 5 年間の科学研究費補助金の受入状況	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人日本体育大学経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人日本体育大学予算及び事業計画に関する規程(旧:予算制度等に関する規程)	
【資料 3-7-3】	学校法人日本体育大学事務分掌に関する規則	
【資料 3-7-4】	学校法人日本体育大学経理規程施行細則	
【資料 3-7-5】	平成 26 年度財産目録	
【資料 3-7-6】	平成 25 年度監査報告書	
【資料 3-7-7】	平成 27 年度予算書	
【資料 3-7-8】	法人ホームページ 財務状況	該当ページの写し
【資料 3-7-9】	学校法人日本体育大学平成 26 年度監査計画書	
【資料 3-7-10】	学校法人日本体育大学の学校経営に対する監査報告書(平成 25 年度) 及び改善報告書	
【資料 3-7-11】	学校法人日本体育大学資産運用規則	

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	学校法人日本体育大学自己点検・評価に関する規程	

【資料 4-1-2】	日本体育大学及び日本体育大学大学院自己点検・評価等委員会 規程	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	ホームページ 情報公開	該当ページの写し
【資料 4-2-2】	ホームページ 情報公開 (評価報告)	該当ページの写し
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	ホームページ 大学改革構想	該当ページの写し
【資料 4-3-2】	大学・短期大学の改革・改善について考えるフォーラム 答 申	

## 基準 A. 国際的な競技力向上への貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 国際化を推進すべく、諸外国との学術・スポーツ交流協定の締結		
A-1-(1). 学術・スポーツ交流		
【資料 A-1-(1)-1】	各校協定書写し	
【資料 A-1-(1)-2】	平成 26 年度協定校との交流プログラム	
【資料 A-1-(1)-3】	国際交流センター管理規程	
A-1-(2). 人的派遣		
【資料 A-1-(2)-1】	日本体育大学 派遣及び受入状況	
【資料 A-1-(2)-2】	平成 26 年度長期ボランティア・短期ボランティア派遣一覧	
【資料 A-1-(2)-3】	TOEIC 対策講座 開催案内	
【資料 A-1-(2)-4】	IP テスト 開催案内	
【資料 A-1-(2)-5】	国際級のアスリートへの英会話教室開設について	
A-2. 体育・スポーツの指導者養成及び国際競技大会等への選手・指導者の派遣		
A-2-(1). 体育・スポーツ指導者養成		
【資料 A-2-(1)-1】	NSSU LIFE (N-LIFE) ～履修ガイド～ 体育学部 P18～19 児童スポーツ教育学部 P38～39 (資格)	資料 F-5 と同じ
A-2-(2). 国際競技大会への選手派遣		
【資料 A-2-(2)-1】	日本体育大学公認欠席認定基準	
【資料 A-2-(2)-2】	日本体育大学学則 第 18 条の 3	
【資料 A-2-(2)-3】	メディアを利用して行う授業に関する規程	
【資料 A-2-(2)-4】	日本体育大学の活動褒章に関する内規	
【資料 A-2-(2)-5】	日本体育大学教職員の出張等に関する規程	
【資料 A-2-(2)-6】	学校法人日本体育大学職務専念義務の免除に関する基準	
A-2-(3). 国際競技大会への指導者派遣		
【資料 A-2-(3)-1】	日本体育大学教職員の出張等に関する規程	
【資料 A-2-(3)-2】	学校法人日本体育大学職務専念義務の免除に関する基準	
【資料 A-2-(3)-3】	日本体育大学の活動褒章に関する内規	
A-3. 競技力向上と重点強化種目及び重点強化選手への支援及び強化策策定		
A-3-(1). 経済的支援		
【資料 A-3-(1)-1】	重点強化種目に関する規程	
【資料 A-3-(1)-2】	平成 27 年度重点強化種目及び強化費一覧	
【資料 A-3-(1)-3】	年度別重点強化種目競技成績	
【資料 A-3-(1)-4】	重点強化選手に関する規程	
【資料 A-3-(1)-5】	平成 27 年重点強化選手一覧	
【資料 A-3-(1)-6】	平成 26 年重点強化選手成績一覧	
A-3-(2). 人的支援		
【資料 A-3-(2)-1】	平成 27 年度スポーツ専門職一覧	
【資料 A-3-(2)-2】	スポーツ専門職年度別一覧	

【資料 A-3-(2)-3】	平成 27 年度トレーナー一覧	
A-3-(3). 強化環境整備		
【資料 A-3-(3)-1】	スポーツ局治療器機一覧	
【資料 A-3-(3)-2】	スポーツ局スポーツ専門職トレーナー世田谷キャンパス派遣計画及びミーティングルーム使用に関する申し合せ	
A-3-(4). 強化対象種目・選手の目的		
【資料 A-3-(4)-1】	重点強化種目に関する規程	
【資料 A-3-(4)-2】	オリンピック出場者実績種目一覧	
【資料 A-3-(4)-3】	重点強化選手に関する規程	

### 基準 B. 健康で豊かな生涯スポーツ社会の構築

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 両キャンパス周辺地域住民を巻き込んだ健康維持・増進プログラムの推進		
B-1-(1). 教育		
【資料 B-1-(1)-1】	地域教育活動委員会議事要旨	
【資料 B-1-(1)-2】	シラバス (日体大の歴史)	
【資料 B-1-(1)-3】	平成 26 年度社会貢献活動派遣一覧	
B-1-(2). 研究		
【資料 B-1-(2)-1】	体力測定 年代別参加者数一覧	
【資料 B-1-(2)-2】	公開講座等開催案内及びアンケート集計結果	
B-1-(3). 社会貢献		
【資料 B-1-(3)-1】	太極拳教室開催案内	
【資料 B-1-(3)-2】	第 2 回ふれあいマラソン大会実施概要	
【資料 B-1-(3)-3】	公開講座開催案内	
【資料 B-1-(3)-4】	体験授業開催一覧	
【資料 B-1-(3)-5】	社会貢献活動「スポーツ教室－太極拳－」医務報告	
B-2. 老若男女が積極的に取り組むことのできるスポーツプログラムの構築		
B-2-(1). 教育		
【資料 B-2-(1)-1】	社会貢献事業派遣受付簿	
B-2-(2). 研究		
	該当なし	
B-2-(3). 社会貢献		
【資料 B-2-(3)-1】	平成 27 年度公開講座プログラム一覧	

## 48 人間環境大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、人間環境大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神を簡潔な文章で定めている。また、使命・目的及び教育目的は大学及び大学院ごとに学則に定め、その中で個性・特色を明示している。建学の精神は社会変化に応じて多様な説明があり整理が求められる。大学及び大学院の目的は学校教育法に適合している。学校教育法の改正や社会状況の変化に応じて教育目的の達成方法を見直している。使命・目的及び教育目的は、印刷物やホームページで周知し、5年ごとの経営改善計画に盛り込んでいる。使命・目的及び教育目的の遂行に必要な組織を整備している。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーを定め、印刷物やホームページで周知し、公正かつ妥当な方法で入学者を選抜している。人間環境学部は入学者数の確保が困難な状況が続き、適切な学生数を維持できていない。教育課程編成方針により教育課程を体系化したカリキュラムマップを明示している。FD(Faculty Development)活動による教授方法の改善、全学オフィスアワー、実習助手、TA(Teaching Assistant)により学修効果を高めている。休退学や成績不振者の指導体制を整備している。各種アンケートにより学生の意見を集約し、授業改善に努めている。単位認定、卒業・修了認定基準は規則で定め、印刷物で明示している。学生サービス、厚生補導に適切な組織を設置し、奨学金制度を設けている。大学設置基準の必要教員数を満たしている。採用・昇任は規則に基づき実施している。全学の教養教育は「教養・国際教育センター」が担っている。大学設置基準を上回る校地等及び校舎を整備している。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為、寄附行為実施規則及び「社会的責任」に関する基本方針を定めて遵守すべき事項等を規定し表明している。法人の財務状況は健全であるが、大学単独では適切な学生数を維持していないため収支バランスを欠いている。教育研究活動状況はホームページで公開している。寄附行為等に基づき理事会及び評議員会を適切に運営している。大学校務の責任と権限は学長にあり、教授会は学長の諮問機関としている。理事会と教授会の相互報告により、経営と教学のかい離がない体制としている。事務組織は必要な部門と人員を配置し情報共有体制が整っている。経営改善計画を策定して各種の改善を図っている。経理規程に基づく会計処理を適正に行っている。公認会計士及び監事による監査が厳正に行われ、効率的で透明性を確保している。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について



平成 15(2003)年度、平成 19(2007)年度に自己点検・評価を実施し、平成 20(2008)年度大学機関別認証評価を受審し、その自己評価報告書をホームページで公開している。自己点検・評価の実施周期は 7 年としており、その間の自主的な自己点検・評価とその公開は行われていないが、平成 26(2014)年度に「自己点検・評価委員会」を設置して平成 27(2015)年度大学機関別認証評価の受審に併せて活動を再開している。

総じて、大学の使命・目的及び教育目的の達成に沿った教育課程・編成、教育研究組織・環境及び学生支援の体制を適切に整備し運営している。経営・管理と財務は責任と権限が明確に規定され運営は適切である。自己点検・評価が、より実効的になるよう期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

建学の精神を「人間環境学」とし、これに基づく大学の使命・目的及び教育目的を大学学則第 1 条（理念と目的）に、また、大学院学則第 1 条（趣旨）にそれぞれ明確に定めている。また、学部別、研究科別に教育目的を規則に定め、印刷物やさまざまな機会、方法により学内外に示している。

建学の精神は社会変化に応じるため、当初の「人間環境学」から「『人』、それ自体を学ぶ」として大学の認識は変わっている。また、建学の精神のほかに建学精神、建学の理念、人間環境大学憲章などが併存しており、使命・目的等に係る定義について整理を期待したい。

#### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

##### 1-2-① 個性・特色の明示

##### 1-2-② 法令への適合

##### 1-2-③ 変化への対応

**【評価結果】**

基準項目 1-2 を満たしている。

**【理由】**

使命・目的及び教育目的は、大学学則及び大学院学則に定め、「人間環境大学の目的に関する規程」及び「人間環境大学大学院の目的に関する規程」で学部別、研究科別の教育研究上の目的を定め、その中で『人』、それ自体を学ぶ」という教育を他大学にない個性・特色としている。

これら大学及び大学院の目的は、学校教育法第 83 条に照らし適合している。

また、使命・目的の達成のため、平成 27(2015)年度、新たに看護学部を設置した。

**1-3 使命・目的及び教育目的の有効性**

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

**【評価結果】**

基準項目 1-3 を満たしている。

**【理由】**

使命、目的及び教育目的の策定及び改正は、教授会を経て学校法人の理事会で決定し、役員、教職員の理解と支持を得ている。使命・目的及び教育目的は、学生には全学部 1 年次履修授業の「人間環境学」のほか学生便覧などの印刷物で、一般にはホームページで、それぞれ周知している。

「学校法人河原学園（旧岡崎学園）経営改善計画平成 22 年度～26 年度（5 カ年）」の枠組みに使命・目的及び教育目的を盛り込み、引続いて平成 27(2015)年 7 月に「学校法人河原学園経営改善計画平成 27 年度～31 年度（5 カ年）」を策定し、合併による法人理念の周知と社会変化に対応した大学の使命・目的及び教育目的を盛り込んでいる。

学部別及び研究科別にそれぞれ三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を定め、使命・目的及び教育目的の遂行に必要な組織と教職員を配置し、相互連携を十分に機能させて運営している。

**基準 2. 学修と教授****【評価結果】**

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**2-1 学生の受入れ**

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

## 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

## 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

## 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

## 【理由】

学部、研究科の各教育目的に基づいてアドミッションポリシーが規定され、ホームページ、学部の入学試験要項、大学院の学生募集要項、履修の手引き等において示されている。

アドミッションポリシーに沿った学生の確保のために、AO 入試、推薦入試、一般入試などの入試区分を設け、入試委員会のもとで教員と入試・広報課とが協働して入学者の選抜を実施している。入学者の決定は、入試委員会の原案に基づいて教授会の議を経て、学長が行っている。

看護学部は平成 27(2015)年度新設のため、初年次生のみであるが、入学定員を充足している。人間環境学部の収容定員充足率は近年低い状態が続いているが、改善のために学部改組の検討、広報体制の見直し、オープンキャンパスの更なる充実、附属高校との高大連携の促進などに取組んでいる。入試問題の作成については、大学が自ら行っている。

## 【改善を要する点】

○人間環境学部人間環境学科の収容定員充足率は 0.7 倍未満であるため、改善を要する。

## 2-2 教育課程及び教授方法

## 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

## 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

## 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

## 【理由】

各学部及び各研究科において、教育目的に沿ったカリキュラムポリシーが定められ、ホームページ及び履修の手引き、大学院要覧等で周知されている。カリキュラムポリシーに基づいて教育課程の編成が行われている。カリキュラムマップ又は履修モデルが作成されており、履修の手引き、大学院要覧等で学生の利用に供されている。各学部とも演習科目、実習科目、フィールドワーク等を重視している。「環境教育センター」の設置や国内外の大学との連携による単位互換制度の活用、人間環境学部では授業時間ごとにより明確に目標を定める「コマシラバス」を作成するなど、教授方法の工夫が見られる。

教学委員会の下「FD 部会」で、学生による「授業アンケート」や専任教員相互の授業見学を実施し、授業方法の改善に向けた取組みを行っている。

## 【参考意見】

○1 年間の履修登録単位数の上限が人間環境学部は高く設定されているので、学修の質の担保の観点から、再設定が望まれる。

### 2-3 学修及び授業の支援

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

##### 【理由】

学生への学修及び授業支援については、教学委員会で立案し、教職協働でオリエンテーション、履修指導等を実施している。また、学修支援及び生活指導のためにメンター制度を実施している。オフィスアワー制度は全学的に実施されており、履修の手引き及び全体掲示等で周知されている。一部の科目では助手や TA による授業の支援が行われている。

退学、停学、留年等の対策として、各コース及び「教養・国際教育センター」で出欠管理と学生指導を行っており、教学委員会、学生委員会、教務課、学生支援課が協力している。成績不振者への個別指導をメンターや演習担当教員が行っている。

学生の学修に関する意見を集めるために、学期中には「授業アンケート」を、学期終了時には「シラバスアンケート」を実施し、各コース会議及び「教養・国際教育センター会議」で分析を行っている。

### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

##### 【理由】

各学部及び各研究科の単位認定、成績評価基準、進級及び卒業・修了認定については、学則、大学院学則、学位規程、教育課程及び履修方法に関する規程、試験内規において定められている。これらの内容は、学生便覧、履修の手引き、大学院要覧、大学院履修要項に明示されている。転・編入生については、転・編入生の履修方法に関する規程が定められている。各学部で学位授与方針を定め、ホームページ等で公表している。卒業認定及び学士学位授与については、学部教授会の議を経て、学長が決定している。

人間環境学部は進級基準で2年次終了時の単位修得状況により3年次の必修科目履修が制限され、厳正に適用されている。看護学部では要件を満たさない場合に臨地実習を履修できないなど規定されている。GPA(Grade Point Average)は、人間環境学部では成績不振者への指導の判定、看護学部では保健師課程や養護教諭課程等への選抜の際の判断材料の一つとして利用されている。

**【改善を要する点】**

○人間環境学研究科、看護学研究科並びに看護学部のシラバスに成績評価基準が示されていない点は、改善を要する。

**2-5 キャリアガイダンス****2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備****【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

人間環境学部のキャリア教育は、1年次における必修科目として「キャリアデザインⅠ」及び「日本語リテラシⅠ・Ⅱ」を設定している。3年次には、各コース別の必修科目または選択科目として「キャリアデザインⅡ」「ビジネスコミュニケーション」「キャリア形成演習」「農業インターンシップ」「流通インターンシップ」「インターンシップ」を設定している。看護学部のキャリア教育は、1年次に「医療キャリアの基礎」を設定している。

大学全体としては、学生委員会のもとに就職・進路相談室（岡崎キャンパス）を置き、キャリアガイダンス、就職関連行事（就職試験対策講座、学内企業説明会等）、「キャリア通信」の発行を行っている。また、岡崎商工会議所と連携して、地元企業の夏季インターンシップを紹介している。大府キャンパスには「キャリアデザイン支援・資料室」を置いている。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック****2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発****2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック****【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

教育目的の達成状況の点検・評価方法は、授業改善を目的とした「授業アンケート」、授業の適正・理解度・満足度の測定を目的とした「シラバスアンケート」を実施して、授業改善の取組みをしている。アンケートの結果は担当教員にフィードバックされ、教員には集計結果と自由記述に対する所見の提出を義務付けている。アンケート実施全科目の集計結果は、授業科目ごとに教員の所見とともに「学生 WEB 掲示板」で公表している。アンケート集計結果は各コース会議、センター会議で評価及び改善点を検討し、「コース長・教養・国際教育センター長会議」に上程して組織的、総合的に評価して改善に結びつけている。

**2-7 学生サービス**

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

**【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

**【理由】**

岡崎キャンパスには学生部に学生支援課、就職・進路相談室、学生相談室、留学生交流室を設置し、大府キャンパスは開設1年目のため、事務局に学生支援担当を配置して、それぞれ学生に対する健康相談、心的支援、生活相談を行っている。学外の奨学金制度利用と大学独自の奨学金制度により学生支援を行っている。留学生は専任職員を配置した留学生交流室でサポートを受けられ、同室で日本人学生と交流できる環境が整っている。公認、準公認、任意の課外活動団体があり、活動経費の一部は学生後援会から支援している。学生生活全般に関して「学生アンケート」により意見・要望を把握して、分析・検討して応え、結果は印刷物で公開している。

**2-8 教員の配置・職能開発等**

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

**【評価結果】**

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

大学設置基準、大学院設置基準で定められた必要とする教員数を満たしている。採用・昇任は規則に基づき、学長と理事長の協議により運営会議に諮り実施している。外部委託による教員評価システムは、教育指導・大学運営活動・研究活動・社会貢献活動の観点から評価指標を明確化し、多面的に評価している。「授業アンケート」及び「シラバスアンケート」は教員の資質向上の重要な指標となっており、多様なデータ収集をしている。平成27(2015)年度に学長直轄の組織として「FD委員会」を設け、全教員参加の授業見学を実施するなど教授方法の改善に取り組んでいる。

教養教育は「教養・国際教育センター」が責任を担い、職業教育に重点を置くカリキュラムを全学共通科目として整備している。

**2-9 教育環境の整備**

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

校地、校舎、図書館、農業実習地、体育施設などの施設を整備して活用している。教育活動に必要な講義室、演習室、実験・実習室等を整えて運営管理している。施設・設備は新耐震基準後のもので安全性を確保している。平成 17(2005)年にバリアフリー化のスロープ工事、エレベーター設置、身障者用トイレ設置等を行っている。消防法に基づき、所轄消防署と連携して防火防災避難訓練を実施している。

授業クラスは、情報実習は定員と人数に応じた助手の配置基準を設け、語学クラスは小人数で編制するほか、授業の種類、内容に応じて学修効果を高める学生数で編制している。

**基準 3. 経営・管理と財務****【評価結果】**

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

経営の規律と誠実性を維持するため、「学校法人河原学園寄附行為」「学校法人河原学園寄附行為実施規則」及び「学校法人河原学園『社会的責任』に関する基本方針」を定め、遵守すべき事項等を規定している。使命・目的を実現するため、理事会の諮問機関として理事長を議長とする「将来構想委員会」を設置し、学長室のもとに「大学改革委員会」を置いて具体的な計画を審議するなど継続的努力を行っている。大学の設置、運営に関する法令の遵守については、学則等、諸規則を整備するとともに、コンプライアンスに係る規則、委員会等を整備し、各種会議体において周知している。環境保全、人権、安全への配慮についても、地域の環境保全活動への賛助、各種セミナーや研修、避難訓練を実施するなど、組織的に人権、安全に関する対応を行っている。教育情報、財務情報など公表すべき法人及び大学の運営状況に関する情報は、ホームページにおいて適切に公表している。

### 3-2 理事会の機能

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

##### 【理由】

使命・目的の達成に向けて、「学校法人河原学園寄附行為」及び「学校法人河原学園寄附行為実施規則」に基づき理事、監事、評議員を適切に選任し、各会議体を運営している。法人の合併という過渡期にあつて、理事長と学長による定期的な打合わせを密に行い、将来計画について戦略的意思決定ができるよう理事会での議論を活発に行っている。理事会での議論、基本方針を踏まえつつ、「将来構想委員会」「大学改革委員会」、教授会等の会議体でも十分な議論を行っている。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

##### 【理由】

校務の権限と責任が学長にあることを「学校法人河原学園寄附行為実施規則」で明確に定めている。運営会議、教授会、研究科委員会を学長の諮問機関として位置付け、各種委員会を置き、大学の使命、目的に沿って適切に機能している。

副学長の中から任命される学長室長が学長室を運営し、学長の命を受けた校務について掌理することなど、大学運営において学長が適切なリーダーシップを発揮できる体制が整っている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

#### 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

#### 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

#### 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

##### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

##### 【理由】

理事会と教授会で会議内容の相互報告が行われており、経営と教学の方針がかい離しな



い運営体制でガバナンス機能を発揮している。監事及び評議員会は関連法令等を遵守して機能している。

各種委員会での提案事項や報告事項は運営会議の審議を経て、重要事項については理事会に上程され、また教学事項については教授会又は研究科委員会に諮られるなど、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営をしている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

法人及び大学の事務体制は、「学校法人河原学園事務分掌規程」に基づき整備されており、明確な所掌範囲を定め、事務組織が系統的に構成されている。事務各部門は、学年暦に加え、月次行事・業務スケジュールを整えて毎朝のミーティングで共有しており、また、毎週月曜日には各部課長以上の役職者と局長ミーティングを行うなど管理体制は機能している。

職員は、所轄庁や日本私立大学協会などの主催する各種研修会などに積極的に参加しており、さらには大学の各種委員会にも参画し教員と協働して諸課題に対応している。

### 3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

合併前の学校法人岡崎学園は消費収支が支出超過の状態が長年続いていたが、平成26(2014)年度に学校法人河原学園に合併して、学校法人河原学園としての帰属収支差額比率はプラスとなり安定した財務基盤を確立している。大学は適切な学生数を維持できておらず支出に見合う十分な収入を確保できていないため、収支バランスを欠いている。今後の中長期的な計画については「学校法人河原学園経営改善計画平成 27 年度～31 年度（5 カ年）」を策定しており、その着実な履行によって財務基盤の確立を目指すこととしている。

看護学部の新設や科学研究費助成事業の獲得に向けた取組みなど、財務運営の健全化に努めている。

**【参考意見】**

○帰属収入の大半を学生生徒等納付金が占めるため、「学校法人河原学園経営改善計画平成27年度～31年度(5カ年)」に沿った安定した入学者確保と戦略的な取組みが望まれる。

**3-7 会計**

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人河原学園経理規程」に基づき、適正に行われている。会計処理についての不明な点などは、会計担当が公認会計士にその都度判断を仰ぎ、適正に処理している。

会計監査は、公認会計士による会計監査、監事による監事監査を実施しており、「監査報告書」により意見が表明されている。

**基準 4. 自己点検・評価**

**【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

平成 15(2003)年度及び平成 19(2007)年度に自己点検・評価を実施している。また、平成 23(2011)年の新理事体制以降、「学校法人河原学園(旧岡崎学園)経営改善計画平成 22年度～26年度(5カ年)」に沿って、法人合併による経営再建に主眼を置きつつ、新学部の設置や管理運営組織の改編などの諸改革が進められている。自己点検・評価は7年を周期とし、その間の自主的・自律的な自己点検・評価は行われていないものの、平成 26(2014)年度には「自己点検・評価委員会」を設置し、「大学改革委員会」、IR(Institutional Research)委員会など関連組織も整備するなど、自己点検・評価を再開できる体制を整えている。

## 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

## 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

## 【理由】

平成 26(2014)年 8 月に学長室のもとに IR 委員会を立上げるなど、自己点検・評価に係る各種エビデンスを調査、収集し、現状の把握に努め、項目別に課題を整理している。これらのエビデンスに基づいて自己点検・評価を全学的に実施し、報告書にまとめるとともに、学内の各会議体で共有し、ホームページを通して広く社会に公開している。平成 26(2014)年度以降は、入学前から卒業に至るまでの学生の各種情報を集約し、教育の改革・改善につなげるためのデータベースを構築しつつあるので、自主的・自律的な自己点検・評価の更なる充実に向けて、IR 委員会等での活動を活性化することを期待する。

## 4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

## 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

## 【理由】

自己点検・評価の結果及び認証評価の結果を教育研究の充実につなげるため、関連の各種委員会を学長直轄にするとともに、学長室のもとに「大学改革委員会」を置き、PDCA サイクルが機能するよう組織上の工夫が行われている。これらの組織は、近年整えられたものであるが、平成 27(2015)年度以降の新たな中期計画への反映が図られつつある。自己点検・評価の結果を活用するための個別の課題認識についても、法人と大学で十分に共有化されている。

## 【参考意見】

○今回の認証評価受審を契機として、自己点検・評価結果をより詳細な改善計画に落とし込み、着実に大学の運営に反映していくことが望まれる。

## 大学独自の基準に対する概評

## 基準 A. 社会連携

## A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

### A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

## A-2 国際交流

### A-2-① 国際交流を通してグローバルな視点を持った人材育成

#### 【概評】

大学施設内の臨床心理相談室では、医療機関からの紹介や、岡崎市の職員健康組合との契約により相談を行っている。東日本大震災等の大規模災害への対応について、愛知県臨床心理士会の要請に応じて「大学附属臨床心理相談室運営会議」で協議し、被災者及びその家族、現地での支援活動に携わった人を対象とした「心の相談」を行った。海上保安庁や消防署からの依頼を受け、震災時に現地に派遣された職員の心のケア（支援者支援）等の対応に当たった。現在も海上保安庁と岡崎消防署との契約によりメンタルヘルス、心理ケアなど講習会等を行っている。発達障がいのある児童・生徒、その保護者の相談についても、岡崎市教育センターから引継いで行っている。大学内の心理相談、講演活動など活発に行っていることは特筆すべき点である。

公開講座を積極的に行っているが、受講者は単位を認定する場合と認定しない場合があるので今後も十分な説明のもとでの実施が期待される。

台湾の大学とインターネット等を活用して、合同授業を行っており、愛知県の他大学の学生も参加している。授業ごとにインターネット上に専用ページを作成し、各大学の教員・学生全員がコミュニケーションをとれるようにしている。学生間のフィールド調査グループ内の相談・情報共有については、インターネットにより双方向で会議を行っている。現在、海外との交流は台湾だけであるが、今後はアメリカの大学とも協定を結び研修を行う予定である。

## IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 12(2000)年度  
所在地 愛知県岡崎市本宿町上三本松 6-2  
愛知県大府市江端町 3-220

### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
人間環境学部	人間環境学科
看護学部	看護学科
人間環境学研究科	人間環境専攻

看護学研究科	看護学専攻
--------	-------

## V 評価の経過

### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 31 日	第 1 回評価委員会議開催
9 月 17 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 5 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 4 日	実地調査の実施
	11 月 4 日 第 2 回評価委員会議開催
	11 月 5 日 第 3 回評価委員会議開催
～11 月 6 日	11 月 6 日 第 4 回評価委員会議開催
11 月 26 日	第 5 回評価委員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 8 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 12 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	1.学校法人河原学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	1.人間環境大学 UHE 大学案内 2015	
	2.人間環境大学看護学部 看護学科	
	3.人間環境大学大学院 看護学研究科	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	1.人間環境大学学則	
	2.人間環境大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	1.平成 27 年度入学試験要項 AO 入試、通信制課程、高等学校卒業程度認定試験合格者入試(人間環境学部)	
	2.平成 27 年度入学試験要項 岡崎学園高等学校特別選考入試(人間環境学部)	
	3.平成 27 年度入学試験要項 指定校制推薦入試(人間環境学部)	
	4.平成 27 年度入学試験要項 公募制推薦入試、専門高校、総	

【資料 F-4】	合学科推薦入試、特別奨学生入試、一般入試(人間環境学部) 5. 平成 27 年度入学試験要項 転・編入試、社会人転・編入試、社会人入試(人間環境学部) 6. 2015 年度入学試験要項 外国人留学生入学試験(人間環境学部) 7. 2015 年度人間環境大学 看護学部看護学科 岡崎学園高等学校生徒用入学試験案内 8. 平成 27 年度入学試験要項 指定校制推薦入試(看護学部) 9. 平成 27 年度入学試験要項 公募制推薦入試、一般入試(看護学部) 10.平成 27 年度学生募集要項 大学院人間環境学研究科 人間環境専攻 11.平成 27 年度学生募集要項 大学院看護学研究科 一般選抜、社会人選抜	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 1.2015 年度 学生便覧(人間環境学部) 2.2015 年度 履修の手引き(人間環境学部) 3.2015 年度 学生便覧・履修の手引き(看護学部) 4.2015 年度 大学院要覧(人間環境学研究科) 5.2015 年度 大学院履修要項(人間環境学研究科) 6.2015 年度 大学院要覧(看護学研究科)	
【資料 F-6】	事業計画書 学校法人河原学園 平成 27 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書 平成 26 年度事業報告書 学校法人河原学園	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 1.交通アクセス 施設・設備 2. ACCESS MAP フロア紹介	【資料 F-2】と同じ
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧(規程集目次など) 学校法人河原学園及び人間環境大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿(外部役員・内部役員)及び理事会、評議員会の開催状況(開催日、開催回数、出席状況など)がわかる資料(前年度分) 1.平成 26 年度役員・評議員名簿 2.平成 27 年度役員・評議員名簿 3.平成 26 年度 学校法人河原学園 理事会・評議員会開催状況	平成 26 年度事業報告書及び平成 27 年度学校法人基礎調査より

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	人間環境大学学則 第一条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	人間環境大学大学院学則 第一条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	平成 26 年度第 6 回教授会議事録議題 2	
【資料 1-1-4】	人間環境大学 HP 大学案内理念・特色	
【資料 1-1-5】	人間環境大学の目的に関する規程	
【資料 1-1-6】	学生便覧 人間環境学部 p.0, pp.45-55、看護学部 p.5, pp.90-101	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-7】	履修の手引き 人間環境学部 p.7、看護学部 p.5	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-8】	大学院履修要項 pp.7-8、大学院要覧 pp.7-9	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	人間環境大学学則 第一条	【資料 F-3】と同じ

## 48 人間環境大学

【資料 1-2-2】	人間環境大学大学院学則 第一条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	人間環境大学 HP 大学案内理念・特色	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-2-4】	コマシラバス 1 例	
【資料 1-2-5】	学生便覧 人間環境学部 pp.45-95、看護学部 pp.14-17, 90-142	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-6】	履修の手引き 人間環境学部 pp.9-43、看護学部 pp.18-49	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-7】	大学院履修要項 pp.10-17、大学院要覧 pp.51-67, 68-81	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-8】	人間環境大学の目的に関する規程	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-2-9】	学校法人河原学園（旧岡崎学園）経営改善計画平成 22 年度～26 年度（5 カ年）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	河原学園理事会議事録（合併後の河原学園議事録）	
【資料 1-3-2】	人間環境大学教授会議事要録（人間環境学部平成 26 年度、看護学部平成 27 年度）	
【資料 1-3-3】	人間環境大学 HP 大学案内	
【資料 1-3-4】	人間環境大学学生後援会発行「松韻」第 23 号～第 30 号	
【資料 1-3-5】	学校法人河原学園（旧岡崎学園）経営改善計画平成 22 年度～26 年度（5 カ年）	【資料 1-2-9】と同じ
【資料 1-3-6】	人間環境大学将来構想委員会議事録	
【資料 1-3-7】	人間環境大学学長室規程	
【資料 1-3-8】	人間環境大学学長室大学改革委員会議事録	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	人間環境学部入学試験要項 平成 27（2015）年度版、p.1	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	看護学部入学試験要項 平成 27（2015）年度版、p.1	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	3つのポリシー <a href="http://www.uhe.ac.jp/guide/admission.html">http://www.uhe.ac.jp/guide/admission.html</a>	
【資料 2-1-4】	大学院看護学研究科学生募集要項 平成 27（2015）年度版、p.3	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	大学院看護学研究科学生募集要項 平成 27（2015）年度版、p.10	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	人間環境学部入学試験要項 平成 27（2015）年度版、pp.6-11	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	学校法人河原学園（旧岡崎学園）経営改善計画 平成 26（2014）年 10 月 24 日改訂版、pp.12-19	
【資料 2-1-8】	平成 27（2015）年度 第 1 回人間環境大学学長室大学改革委員会議事録 議題「人間環境学部改組について」	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	「履修の手引き」p.8	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	「大学院要覧」p.1, pp.16-19	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	人間環境大学学則 第 28 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-4】	学生便覧・履修の手引き「看護学部のカリキュラムポリシー」p.12 「看護学部看護学科の教育理念・目標・教育課程の関連」p.13	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	人間環境大学学則 第 28 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-6】	大学院要覧「大学院看護学研究科での学び」p.7	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	大学院要覧「Ⅶ. 博士前期課程 1. 博士前期課程の理念 2. 教育目的 3. 教育の目標 2) カリキュラムポリシー」pp.51-52 「Ⅷ. 博士後期課程 1) 博士後期課程の理念 2) 教育目的 3) 教育の目標 (2) カリキュラムポリシー」pp. 68-69	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-8】	「履修の手引き」平成 27 年（2015 年）度版 pp. 9-16 pp. 24-26	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-9】	「履修の手引き」平成 26 年度（2014 年度）版 4 年次生用 p. 9	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-10】	「履修の手引き」平成 26 年度（2014 年度）版 p. 7	【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-11】	「履修の手引き」平成 27 年度（2015 年度）版 pp. 24-26	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-12】	人間環境学部の 1 : 3 制(本学 HP) <a href="http://www.uhe.ac.jp/dept/13.html">http://www.uhe.ac.jp/dept/13.html</a>	
【資料 2-2-13】	「人間環境学」「基礎ゼミナール I」「日本語リテラシー I」「キャリアデザイン I」シラバス(本学 HP) <a href="http://www.servenet.jp/uhe.syllabus/">http://www.servenet.jp/uhe.syllabus/</a>	
【資料 2-2-14】	「履修の手引き」、pp.9-16	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-15】	「履修の手引き」 p.36	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-16】	大学院要覧「IV 研究指導分野とカリキュラム」 pp. 3-4	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-17】	人間環境大学大学院学則第 28 条及び人間環境大学大学院人間環境学研究科教育課程及び履修方法に関する規程	
【資料 2-2-18】	「大学院履修要項（シラバス）」 p. 6	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-19】	平成 27 年度第 1 回大学院人間環境学研究科委員会資料「平成 27 年度教学関連事項の変更について」資料 1	
【資料 2-2-20】	「学生便覧・履修の手引き」 p.17 pp.27-44	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-21】	大学院要覧「5）博士前期課程コースワーク」 p.54「6）履修モデル」 pp.55-60「6）博士後期課程コースワーク」 p.70「7）履修モデル」 pp.71-74	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-22】	平成 26 年度第 16 回教授会「平成 27 年度シラバス原稿作成要領について」資料 5	
【資料 2-2-23】	TV 講義と共同フィールドワークの実績及び共通テキスト	
【資料 2-2-24】	履修の手引き p.67	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-25】	平成 27 年度第 2 回人間環境学部教授会「平成 27 年度四大学連携事業による単位互換履修生について」資料 2	
【資料 2-2-26】	平成 26 年度第 17 回教授会「平成 27 年度「海外大学単位互換科目 C」の実施について」資料 7	
【資料 2-2-27】	平成 26 年度第 2 回教授会議事要録「平成 26 年度愛知学長懇話会単位互換履修生について」「履修の手引き」 pp.47-48	
【資料 2-2-28】	映像設備のある教室数及びスクリーンを設置している教室数	
【資料 2-2-29】	履修の手引き p.49	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-30】	学校体験シラバス（本学 HP） <a href="http://www.servenet.jp/uhe.syllabus/">http://www.servenet.jp/uhe.syllabus/</a> 平成 27 年度第 2 回人間環境学部教授会「平成 27 年度学校インターンシップの実施について」資料 19	
【資料 2-2-31】	「大学院履修要項（シラバス）」 p. 21	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-32】	人間環境大学大学院臨床心理研究指導分野修了生臨床心理士資格試験合格実績（本学 HP） <a href="http://www.uhe.ac.jp/info/docs/%EF%BC%8826%EF%BC%89shinri.pdf">http://www.uhe.ac.jp/info/docs/%EF%BC%8826%EF%BC%89shinri.pdf</a>	
【資料 2-2-33】	学生便覧・履修の手引き p.3	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-34】	大学院要覧「1. 看護研究科の教育研究上の特色（4 分野 11 領域）本大学院の教育の特徴」 p.8	【資料 F-5】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	「大学案内」 p.4	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-3-2】	「履修の手引き」 p.25	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-3】	平成 27 年度第 2 回人間環境学部教授会「平成 27 年度コース分属状況について（学部 2・3・4 年）資料 16	
【資料 2-3-4】	平成 27（2015）年 3 月 12 日配布資料「平成 27 年度 新学期行事 教職員配置表」	
【資料 2-3-5】	「履修の手引き」 p.35	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-6】	2015 年度オリエンテーション合宿	
【資料 2-3-7】	平成 26 年度第 11 回教授会「平成 27 年度入学前準備指導について」資料 3-1～3-3	



## 48 人間環境大学

【資料 2-3-8】	2015 年度「基礎ゼミガイダンス要綱」、「図書館ガイダンスのご案内」	
【資料 2-3-9】	「履修の手引き」 pp.132～133	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-10】	ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-11】	平成 26 年度第 23 回教授会「平成 27 年度非常勤助手の採用について」資料 3-1～3-2	
【資料 2-3-12】	【表 2-4】学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	【表 2-4】と同じ
【資料 2-3-13】	平成 27 年度第 1 回教授会議事要録「学籍異動について」	
【資料 2-3-14】	平成 26 年度第 23 回教授会議事要録「平成 26 年度後期成績不振者について」	
【資料 2-3-15】	「履修の手引き」 p.43	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-16】	平成 26 年度第 3 回教授会「平成 26 年度前期授業アンケートの実施について」資料 3-1～3-9	
【資料 2-3-17】	平成 26（2014）年度第 6 回教授会「平成 26 年度前期シラバスアンケートの実施について」資料 6-1～6-7	
【資料 2-3-18】	平成 26 年度（2014）年度第 11 回教授会「平成 26 年度後期授業アンケートの実施について」資料 2-1～2-5	
【資料 2-3-19】	平成 26（2014）年度第 16 回教授会「平成 26 年度後期シラバスアンケートの実施について」資料 1-1～1-6	
【資料 2-3-20】	「学生便覧・履修の手引き」 p. 3	【資料 F-5】と同じ
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	「履修の手引き」 p.8, p.31, p.42, pp.25-26,p.36, p.167	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	人間環境大学 学則第 31 条 第 33 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-3】	試験内規第 2 条	
【資料 2-4-4】	平成 26 年度第 16 回教授会「平成 27 年度シラバス原稿作成要領について」資料 5	
【資料 2-4-5】	学生便覧「人間環境大学学位規定」 pp.56-58, p.63	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-6】	人間環境大学人間環境学部人間環境学科教育課程及び履修方法に関する規程 第 3 条 第 9 条 3 項 4 項	
【資料 2-4-7】	人間環境大学大学院 学則 第 30 条 第 32 条 第 33 条 第 28 条第 2 項 第 38 条 第 39 条 第 41 条 第 42 条 第 42 条第 4 項	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-8】	「大学院要覧」 p.9, pp.11-12, p.46	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-9】	「大学院履修要項」 p.8	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-10】	人間環境大学大学院人間環境学研究科 教育課程及び履修方法に関する規程 第 3 条	
【資料 2-4-11】	学生便覧・履修の手引き「単位制について」 p.16「成績評価基準」 p.47「11. コースおよび強化プログラムの必修科目と卒業時に必要な単位数」 pp.24-26 「8. 履修要件、保健師コース、養護教諭コース、強化プログラムの選考について」 p.22「試験内規」 p.109	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-12】	大学院要覧「第 6 章 教育課程及び履修方法」 p.15「人間環境大学 看護学部及び看護学研究科学位規定」 pp.21-22「大学院看護学研究科教育課程及び履修方法に関する規程」 pp.29-32	【資料 F-5】と同じ
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	「履修の手引き」 pp.9-16	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-2】	「平成 26 年度夏季インターンシップ」	
【資料 2-5-3】	「学生委員会規程」	
【資料 2-5-4】	「人間環境大学キャリア通信」 vol.1-3	
【資料 2-5-5】	「包括的産学連携協定書」	
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	平成 27 年度前期「授業アンケート」のアンケート用紙	

## 48 人間環境大学

【資料 2-6-2】	平成 26 年度後期「シラバスアンケート」のアンケート用紙	
【資料 2-6-3】	アンケートの対象科目数、全体の回収率、全体の平均評価	
【資料 2-6-4】	平成 26 年度第 8 回学生委員会 報告 2.「平成 26 年度 各種試験結果について」資料	
【資料 2-6-5】	平成 26 年度第 6 回、第 8 回、第 12 回、第 14 回コース長・教養・国際教育センター長会議議事録	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	人間環境大学奨学金制度	
【資料 2-7-3】	平成 27 年度社会人入学試験要項 pp.6-7	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-7-4】	平成 26 年度学生後援会予算	
【資料 2-7-5】	平成 26 年度課外活動費 クラブ活動費	
【資料 2-7-6】	学生相談室専門委員会規程	
【資料 2-7-7】	松韻 第 28 号および第 29 号	
【資料 2-7-8】	学生アンケート	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	学校基本調査（学生教職員等状況票）	
【資料 2-8-2】	平成 27 年度人間環境大学人間環境学部・大学院人間環境学研究科 専任教員名簿	
【資料 2-8-3】	平成 27 年度人間環境大学看護学部・大学院看護学研究科 専任教員名簿	
【資料 2-8-4】	人間環境大学人間環境学部・大学院人間環境学研究科 教員紹介	
【資料 2-8-5】	人間環境大学看護学部・看護学研究科 教員紹介	
【資料 2-8-6】	河原学園事務分掌規程第 2 条	
【資料 2-8-7】	人間環境大学学則第 48 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-8-8】	人間環境大学教員選考規程	
【資料 2-8-9】	人間環境大学人事審議会規程	
【資料 2-8-10】	人間環境大学大学院教員資格審査内規	
【資料 2-8-11】	人間環境大学運営会議規程	
【資料 2-8-12】	コース長会議議事録	
【資料 2-8-13】	教員評価資料	
【資料 2-8-14】	平成 21 年度第 2 回教授会「平成 21 年度以降の大学組織について」資料 1「諸規程の制定及び改廃について」資料 2	
【資料 2-8-15】	教学委員会規程	
【資料 2-8-16】	平成 22 年度第 10 回教授会「平成 22 年度 教員の授業見学実施結果について」資料 6-3 「平成 22 年度 後期授業アンケート実施について」資料 7	
【資料 2-8-17】	平成 24 年度第 2 回教授会「教学委員会役割分担について」資料 8	
【資料 2-8-18】	平成 25 年度第 2 回教授会「教学委員会役割分担について」資料 13	
【資料 2-8-19】	平成 26 年度第 2 回教授会「教学委員会役割分担について」資料 10	
【資料 2-8-20】	平成 26 年度第 17 回教授会「平成 26 年度授業見学の総括について」資料 11-1～11-7	
【資料 2-8-21】	人間環境大学学則 第 28 条 2、第 29 条 (1)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-8-22】	教養・国際教育センター規程	
【資料 2-8-23】	教養・国際教育センター会議議事録 平成 26 年 7 月 23 日 (水)、9 月 17 日 (水)、10 月 1 日 (水)、11 月 19 日 (水) 平成 27 年 3 月 4 日 (水)	
【資料 2-8-24】	平成 27 年度 第 2 回人間環境学部教授会「FD 委員会規定の改	

【資料 2-8-24】	正について」資料 10-1～10-2	
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	校地・校舎等の面積	【表 2-18】と同じ
【資料 2-9-2】	講義室、演習室、学生自習室等	【表 2-20】と同じ
【資料 2-9-3】	学部・研究科の学生用実験・実習室の面積・規模	【表 2-20】と同じ
【資料 2-9-4】	運動施設を中心とした施設	【表 2-22】と同じ
【資料 2-9-5】	図書館の概要	【表 2-24】と同じ
【資料 2-9-6】	図書・資料の所蔵数	【表 2-23】と同じ
【資料 2-9-7】	情報センター等の状況	【表 2-25】と同じ
【資料 2-9-8】	情報セキュリティ基本方針	
【資料 2-9-9】	情報セキュリティ管理規程	
【資料 2-9-10】	平成 26 年度第 10 回教授会資料 6-1～6-10	
【資料 2-9-11】	2014 年度学生アンケート集計結果 42～48	
【資料 2-9-12】	平成 20 (2008) 年度～平成 26 (2014) 年度教員研究費	
【資料 2-9-13】	図書館年度別予算と外国語雑誌購読の推移	
【資料 2-9-14】	地震発生時時系列教職員対応要領	
【資料 2-9-15】	火災発生時時系列教職員対応要領	
【資料 2-9-16】	2014 年度緊急連絡網	

**基準 3. 経営・管理と財務**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	学校法人河原学園寄附行為及び同第 3 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人河原学園寄附行為実施規則	
【資料 3-1-3】	学校法人河原学園共通規程集 (目次)	
【資料 3-1-4】	学校法人河原学園「社会的責任」に関する基本方針	
【資料 3-1-5】	平成 20 年度(2008 年度)自己点検・評価書	
【資料 3-1-6】	平成 21 年度第 2 回教授会議事要録議題 2、「資料 2-7」	
【資料 3-1-7】	平成 21 年度第 3 回教授会議事要録議題 4	
【資料 3-1-8】	平成 25 年度第 7 回教授会議事要録報告事項 5(1)	
【資料 3-1-9】	平成 26 年度第 1 回教授会議事要録議題 1、「資料 1-2」	
【資料 3-1-10】	ハラスメント通報窓口	
【資料 3-1-11】	「ハラスメントの無い教育環境の構築のために」牟田和恵先生	
【資料 3-1-12】	学校法人河原学園寄附行為第 14 条、20 条、22 条、23 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-13】	学校法人河原学園平成 26 年度第 8 回理事会決議録	
【資料 3-1-14】	学校法人河原学園平成 26 年度第 9 回理事会決議録	
【資料 3-1-15】	第 1 回将来構想委員会議事録	
【資料 3-1-16】	第 2 回将来構想委員会議事録	
【資料 3-1-17】	学校法人河原学園事務分掌規程第 24 条の 2	
【資料 3-1-18】	平成 27 年度人間環境学部委員会運営体制	
【資料 3-1-19】	人間環境大学大学改革委員会規程	
【資料 3-1-20】	第 1 回大学改革委員会議事録	
【資料 3-1-21】	学校法人河原学園寄附行為第 3 条	
【資料 3-1-22】	学校法人河原学園「社会的責任」に関する基本方針	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-1-23】	コンプライアンス推進規程	
【資料 3-1-24】	ハラスメント委員会規程	
【資料 3-1-25】	学校法人河原学園就業規則 (愛媛本部適用規程)	
【資料 3-1-26】	非常勤職員就業規則 (愛媛本部適用規程)	

【資料 3-1-27】	就業規則（愛知事務局適用規程）	
【資料 3-1-28】	非常勤職員就業規則（愛知事務局適用規程）	
【資料 3-1-29】	服務規律（愛知事務局適用規程）	
【資料 3-1-30】	個人情報の保護に関する規則	
【資料 3-1-31】	電子情報上の個人情報取り扱い細則	
【資料 3-1-32】	人間環境大学情報セキュリティ基本方針	
【資料 3-1-33】	人間環境大学情報セキュリティ管理規程	
【資料 3-1-34】	公益通報規定	
【資料 3-1-35】	教育情報、財務情報、学校法人会計基準の特徴についての情報 公開ホームページ <a href="http://www.uhe.ac.jp/guide/edu_info.html">http://www.uhe.ac.jp/guide/edu_info.html</a>	
【資料 3-1-36】	平成 26 年度 SD・研修会・協議会参加状況	
【資料 3-1-37】	2014 年度第 1 回第三者評価機関認証評価研修（2014 年 10 月 15 日）	
【資料 3-1-38】	平成 26 年度第 1 回～第 23 回教授会議題	
【資料 3-1-39】	平成 26 年度第 1 回～第 21 回研究科委員会議題	
【資料 3-1-40】	人間環境大学の目的に関する規程第 2 条	
【資料 3-1-41】	岡崎市「地球温暖化防止隊」ホームページ <a href="http://www.city.okazaki.aichi.jp/1100/1108/1153/p002346.html">http://www.city.okazaki.aichi.jp/1100/1108/1153/p002346.html</a>	
【資料 3-1-42】	岡崎市「地球温暖化防止隊賛助会員」ホームページ <a href="http://www.city.okazaki.aichi.jp/1100/1108/1153/p002347.html">http://www.city.okazaki.aichi.jp/1100/1108/1153/p002347.html</a>	
【資料 3-1-43】	ハラスメント委員会規程	【資料 3-1-24】と同じ
【資料 3-1-44】	ハラスメント通報窓口	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 3-1-45】	「ハラスメントの無い教育環境の構築のために」牟田和恵先生	【資料 3-1-11】と同じ
【資料 3-1-46】	平成 26 年度第 10 回教授会議事要録報告事項 5(1)、(2)	
【資料 3-1-47】	平成 26 年度第 13 回教授会議事要録報告事項 5(1)	
【資料 3-1-48】	平成 26 年度第 18 回教授会議事要録報告事項 3(2)	
【資料 3-1-49】	平成 26 年度第 14 回研究科委員会議事要録報告事項 2(2)	
【資料 3-1-50】	平成 27 年度学生便覧巻末「災害発生時の学生行動原則」及び「震災及び火災発生時における避難マップ」	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-51】	平成 27 年度学生便覧「東海地震警戒宣言発令後の主なライフラインの取り扱いについて」	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-52】	教育情報の公開、財務情報の公開及び学校法人会計基準の特徴について 人間環境大学ホームページ <a href="http://www.uhe.ac.jp/guide/edu_info.html">http://www.uhe.ac.jp/guide/edu_info.html</a>	
【資料 3-1-53】	学校法人河原学園「社会的責任」に関する基本方針	【資料 3-1-4】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人河原学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人河原学園寄附行為実施規則	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人河原学園寄附行為実施規則第 5 条	
【資料 3-3-2】	人間環境大学運営会議規程	
【資料 3-3-3】	学校法人河原学園寄附行為実施規則第 8 条	
【資料 3-3-4】	学校法人河原学園寄附行為実施規則第 9 条	
【資料 3-3-5】	人間環境大学学則 第 49 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-6】	人間環境大学大学院学則 第 47 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-7】	大学院運営に関する規程	
【資料 3-3-8】	人間環境大学委員会規程（教学委員会規程、学生募集委員会規程、入試委員会規程、学生委員会規程、総務委員会規程、研究	

【資料 3-3-8】	企画委員会規程、研究倫理委員会規程、学生相談室専門委員会規程)	
【資料 3-3-9】	学校法人河原学園事務分掌規程第 24 条	
【資料 3-3-10】	学校法人河原学園事務分掌規程第 24 条の 2	
【資料 3-3-11】	人間環境大学学部長選考規程	
【資料 3-3-12】	人間環境大学大学院運営に関する規程	
【資料 3-3-13】	人間環境大学運営会議規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人河原学園理事・監事名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人河原学園寄附行為第 6 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	平成 26 年度第 1 回、第 2 回将来構想委員会議事録	
【資料 3-4-4】	学校法人河原学園寄附行為第 9 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人河原学園理事・監事名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-6】	学校法人河原学園平成 26 年度理事会開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-7】	平成 26 年度監査報告書	
【資料 3-4-8】	学校法人河原学園平成 26 年度評議員会開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-9】	稟議規程	
【資料 3-4-10】	平成 27 年度人間環境学部委員会運営体制	
【資料 3-4-11】	平成 27 年度看護学部委員会運営体制	
【資料 3-4-12】	平成 26 年度運営会議議事録	
【資料 3-4-13】	キャンパスマップ	【資料 F-2】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人河原学園事務分掌規程	
【資料 3-5-2】	人間環境大学教育研究・事務組織図	
【資料 3-5-3】	平成 26 年度月間予定表（ルーティーン業務を除く） 4 月～翌 3 月分	
【資料 3-5-4】	平成 26 年度 SD・研修会・協議会等参加状況	
【資料 3-5-5】	平成 26 年度委員会運営体制	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人河原学園（旧岡崎学園）経営改善計画 平成 22 年度～26 年（5 カ年）	
【資料 3-6-2】	貸借対照表推移	
【資料 3-6-3】	貸借対照表関係比率	
【資料 3-6-4】	財政計画表	
【資料 3-6-5】	財務諸表 平成 22 年度～26 年度（5 カ年）	
【資料 3-6-6】	消費収支計算書推移	
【資料 3-6-7】	消費収支計算書関係比率	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人河原学園経理規程	
【資料 3-7-2】	独立監査人の監査報告書	
【資料 3-7-3】	監事の監査報告書	

#### 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	2003 年度人間環境大学自己点検評価報告書	
【資料 4-1-2】	2007 年度人間環境大学自己点検評価報告書	
【資料 4-1-3】	学校法人岡崎学園平成 23 年 3 月理事会決議録（全 6 回）	
【資料 4-1-4】	学校法人岡崎学園平成 23 年度第 1 回理事会決議録	

48 人間環境大学

【資料 4-1-5】	学校法人河原学園（旧岡崎学園）経営改善計画平成 22 年度～26 年度（5 カ年）	
【資料 4-1-6】	人間環境大学平成 23 年度第 2 回教授会議事要録「八木学長の所信表明」～「議題 2」	
【資料 4-1-7】	人間環境大学平成 23 年度第 3 回教授会議事要録「議題 1」	
【資料 4-1-8】	人間環境大学平成 23 年度第 4 回教授会議事要録 学長報告資料「カリキュラムデザイン（環境コース）、カリキュラムデザイン（経営コース）、カリキュラムデザイン（心理コース）、カリキュラムデザイン（日本研究コース）」	
【資料 4-1-9】	人間環境大学運営組織図（H26.8.1）	
【資料 4-1-10】	平成 25 年度委員会振り返り（まとめ）	
【資料 4-1-11】	平成 26 年度第 9 回教授会議事要録「議題 2」～「議題 5」及び「資料 2」～「資料 5」	
【資料 4-1-12】	平成 26 年度自己点検・評価委員会議事録	
【資料 4-1-13】	平成 26 年度第 9 回教授会議事要録「議題 2」及び「資料 2」	
【資料 4-1-14】	平成 26 年度第 23 回教授会議事要録「議題 8」及び「資料 8」	
【資料 4-1-15】	自己点検・評価委員会規程（現行）	
【資料 4-1-16】	2007 年度自己点検評価報告書 p15「基準 2 の改善・向上方策（将来計画）」	
【資料 4-1-17】	自己点検・評価委員会規程（現行）	
<b>4-2. 自己点検・評価の誠実性</b>		
【資料 4-2-1】	学校法人河原学園（旧岡崎学園）経営改善計画平成 22 年度～26 年度（5 カ年）	【資料 4-1-5】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 27（2015）年度第 9 回自己点検・評価委員会議事要録	
【資料 4-2-3】	平成 27 年度第 2 回教授会議事要録「（その他）（1）～（2）」	
【資料 4-2-4】	学長室規程（現行）	
【資料 4-2-5】	IR 委員会規程	
【資料 4-2-6】	平成 27 年度第 2 回教授会議事要録 「資料 25」	
【資料 4-2-7】	平成 27（2015）年度第 9 回自己点検・評価委員会議事録	【資料 4-2-2】と同じ
【資料 4-2-8】	『2007 年度人間環境大学自己点検評価報告書』「基準 7-3」	
<b>4-3. 自己点検・評価の有効性</b>		
【資料 4-3-1】	平成 27（2015）年度第 9 回自己点検・評価委員会議事要録	【資料 4-2-2】と同じ

**基準 A. 社会連携**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供</b>		
【資料 A-1-1】	「人間環境大学附属臨床心理相談室の活動を考えるー10 年の歩みを辿ってー」人間環境大学附属臨床心理相談室紀要 第 8 号 2014 年 3 月 抜刷	
<b>A-2. 国際交流</b>		
【資料 A-2-1】	海外の大学との科目等履修生に関する協定書	
【資料 A-2-2】	平成 27（2015）年度 履修の手引き p47「海外大学単位互換履修制度」	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-2-3】	平成 26 年度第 6 回教授会資料 5 及び第 17 回教授会資料 7	
【資料 A-2-4】	平成 26 年度履修者名簿	
【資料 A-2-5】	台湾交流活動報告書	
【資料 A-2-6】	中日新聞 平成 26 年 9 月 4 日 記事	

## 49 人間総合科学大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、人間総合科学大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

法人は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準などの法令が遵守され、「学校法人早稲田医療学園寄附行為」に基づき運営されている。

大学は、建学の精神に基づき使命・目的が示され、通信教育課程と通学課程で運営されている。使命・目的は、学生には新年度のオリエンテーションや「フレッシュマンキャンプ」において、教職員には入職時のガイダンスにおいて周知が図られ理解と支持が得られている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

入学者は、全ての入試選抜で面接を実施している。通信教育課程では、定員確保の取組みとして指定校推薦制度を導入している。大学は、カリキュラムポリシーに整合する科目の見直しを行っている。通信教育課程では、遠方の学生や社会人学生の学修サポートが工夫され、全学的な支援体制が共有されている。また、授業評価アンケートを実施し、FD(Faculty Development)推進委員会が結果を教員にフィードバックする仕組みが作られ改善に努めている。単位認定、進級、卒業、修了要件は、明確に定められており、シラバスには基準が示され周知されている。キャリア支援は、教職員が連携して行う体制が整備されている。

学生へのサービスは、メンタル面、健康面をサポートする体制やハラスメントに関する相談窓口を設けて適切に対応している。教員は、教育課程に沿い学位取得者を適切に配置し、年齢構成もバランスがとれている。施設・設備は、教育目的を達成するための十分な面積を有し整備されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

法人は、法令などを遵守し、中長期計画に基づいた運営を行い、情報公開に関する事項の公表、環境保全・人権・安全について配慮している。

理事会、「学内理事会」、評議員会は、寄附行為に基づき健全に運営されており、戦略的意思決定ができる体制が整備されている。意思決定と業務執行のため、学長のリーダーシップが適切に発揮できる組織体制が構築され、学長を補佐する体制が置かれている。諮問機関として評議員は、適切に選任され機能を果たしている。

会計は、学校法人会計基準及び経理規則に基づき適正に処理されており、監事は理事会に出席し法人の業務や財産の状況について意見を述べ、内部監査室と連携しガバナンスの強化を図っている。

新学部の入学者が順調に推移したことにより、法人の財務基盤は安定化している。事務組織は、規則に基づき適切に配置し、権限と責任が明確にされ、意思疎通されている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

大学は、学則及び「人間総合科学大学 自己点検・評価委員会規程」に基づき、自主的・自律的な自己点検・評価を実施するための体制を整備している。平成 26(2014)年度に設置した IR(Institutional Research)室を中心に、現状把握、データの収集、分析を行っており、PDCA サイクル機能の向上に努めている。また、自己点検・評価によるデータ分析等を踏まえ、人間科学科の指定校推薦入試制度の導入など学生募集での具体的な成果に結びつけている。

総じて、大学は自ら掲げる建学の精神、使命と目的の見直しを図り適切に運営されている。大学は、通信教育課程と通学課程が置かれ、教育、研究に取り組んでいる。経営・管理と財務に関しては、適切に運用され健全な財務状況である。自己点検・評価に関しては、充実する取組みがされている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.心身健康科学の展開」「基準 B.ヒューマンケアの実践者としての保健医療人材の養成」については、各基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

建学の精神に基づき定められた使命・目的及び教育目的は、「学校法人早稲田医療学園寄附行為」及び「人間総合科学大学学則」などに具体的に明示され、学部、研究科ごとに教育目的が簡潔な文章で反映されている。

教職員は、入職時のガイダンスにおいて建学の精神が説明され、創設者の著書も配付され周知が図られている。

##### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性



- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

**【評価結果】**

基準項目 1-2 を満たしている。

**【理由】**

大学は、使命・目的及び教育目的を達成するため四つの特色（人間理解のための学際的・統合的学問分野の構築、真の教養教育の提供、ヒューマンケアの実践者である保健医療人の育成、心身健康科学の展開）を学則、ホームページ、学生便覧などで明示し、学校教育法にも適合している。

大学は、教育目的の特色と変化への対応のため、教育課程、教育内容を評価・検証し、社会の変革に対応したカリキュラム改革を行い、現状に整合する新しい教育課程、教育内容、学修方法を策定している。

**1-3 使命・目的及び教育目的の有効性**

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

**【評価結果】**

基準項目 1-3 を満たしている。

**【理由】**

大学の使命・目的は、三つの方針に反映され、学内外へ周知されている。

大学は、教授会、委員会に担当理事や法人事務局職員等が出席し、理事会の決定事項、連絡事項などの報告を行い、理解と支持が得られている。

使命・目的及び教育目的は、ホームページ、大学ポートレートなどで学内外へ周知されている。学生は、入学式、新年度のオリエンテーション、「フレッシュマンキャンプ」などの諸行事において周知されている。また、役員の就任時及び教職員の入職時には、創立者の著書を配本し、学部長、学科長、法人事務局が説明することで周知されている。

大学の使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性がとれている。

**基準2. 学修と教授**

**【評価結果】**

基準2を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

## 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

## 【理由】

学生確保のために大学説明会、個別相談会、オープンキャンパス、入試説明会を頻繁に開催しており、通信教育課程の人間科学科を除く通学課程の各学部学科で概ね適切な定員を確保している。人間科学科の定員充足への取組みとして、指定校推薦制度の導入や、学修利便性の向上を目的とした受講デバイスの拡充等を行っているが、現在までその効果は表れておらず、適切な定員充足のために努力が求められる。

学部学科・研究科ごとにアドミッションポリシーを定め、ホームページや学生募集要項に明示されている。オープンキャンパス、個別相談会等を開催し、大学案内や学生募集要項をもとに、アドミッションポリシーと入学試験方法について説明し周知している。通信教育課程を除く学部学科の全ての入学試験で面接を行っており、アドミッションポリシーに則した学生の受入れに努めている。

## 【改善を要する点】

○人間科学部人間科学科の収容定員充足率が 0.7 倍を下回っている点は改善が必要である。

## 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

## 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

## 【理由】

各学部学科・研究科専攻において教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーにのっとった教育課程を編成し、ホームページや学生便覧等で明示している。大学の使命・目的とも関連して心身健康科学に関するコア科目を全ての学科で設定し、体系的な教育課程の編成を行っている。また、国家資格に関する指定規則にも準拠している。

各科目の内容が教育目的と整合しているかについては、毎年度学部の教務委員会で検討され、提示されたシラバスを各学科長・専攻主任が確認する体制がとられている。「共通教育システムワーキンググループ」では主に各学科・専攻の基礎科目及び専門基礎科目について、カリキュラムポリシー等に整合するよう科目の見直しを行うなど、横断的カリキュラムの検討が行われている。特に、人間科学科ではテキスト履修とスクーリング履修の二

つの履修形態を準備し、インターネット授業による受講も可能としており、遠方の学生や社会人学生の学修の利便性を高める工夫がされている。

### 2-3 学修及び授業の支援

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

##### 【理由】

全ての学部・学科で担任制を取入れ、通信教育課程においてもインターネットを利用した学修サポートを行い相談に応じている。オフィスアワー制度の全学的な実施に加えて、他の時間も可能な限り学生の質問や相談に対応している。また TA に関する規則が制定され、人間科学部健康栄養学科においては TA による実験実習や演習科目の授業補助、実習補助員による実験補助などの授業支援が行われている。

進路変更や学業不振を理由とした退学者・留年者を減らすために、初年次教育の充実や徹底した出席管理と個別指導、保護者との連携による対策を実施している。各学部・研究科専攻において教授会、各種委員会は教職員が構成メンバーとなり、学生の学修状況や授業運営に関する情報等が共有され、全学的な支援体制がとられている。

### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

##### 【理由】

全ての学部・研究科における単位認定や進級・卒業・修了要件が学則などで明確に規定されている。シラバスに授業計画及び成績評価基準が明示されている。進級要件について学科ごとに定められ、学生便覧等により学生に周知されている。また、保健医療学部においては臨地・臨床実習の履修要件を定めることで当該科目の教育効果を高める工夫がされている。

GPA(Grade Point Average)制度については、保健医療学部において試験的に運用され、看護学科の保健師選択コースの選抜基準等に用いられている。その他の学科での運用については平成 28(2016)年度の本格導入に向け教務委員会等で検討されている。

### 2-5 キャリアガイダンス

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

**【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

キャリア形成のため教育課程には「コミュニケーション演習」「職業とキャリア形成」等のキャリア教育に係る科目を配置し、「社会的文化活動実践プログラム」などの特色ある課外活動を行っている。就職・進学に対する相談・助言体制として「就職ガイダンス」「就職活動ガイダンス」や、個別面談・履歴書指導・個別面接対策などを「就職対策ワーキンググループ」の教員と就職支援担当事務職員が連携して行う体制を整備している。

就職情報システムを用いた求人情報、企業説明会等のイベント情報の検索が可能であり、同システムを用いて個々の就職活動状況を教職員が把握することにより学生一人ひとりへのきめ細かなキャリア支援が実施されている。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

学生の学修状況・資格取得状況・学生の意識調査は、FD 推進委員会が中心となり、授業についてのアンケート、「学生生活・学修行動・成果実態調査」などにより実施されている。授業評価アンケートの結果は教員へフィードバックされ、それをもとに「授業改善提案書」を作成して FD 推進委員会に提出するなど改善につなげる仕組みが作られている。

授業期間中に教員相互の授業参観が行われ、授業参観後は授業参観シートを記入し、授業の評価や改善への意見、感想などを交換する体制を作っている。授業参観後は授業を参観した教員による意見交換会で授業改善に向けての討論が行われ、担当教員の教育内容・方法、学修指導の改善に向けて効果を上げている。

教育目標達成状況の判断として国家試験合格率を指標としており、その合格率は全国平均を概ね維持している。

**2-7 学生サービス**

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

**【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

**【理由】**

学生生活安定のための支援として学生相談室、保健室、医務室が整備され、その運営や人員配置も適切に行われており、学生のメンタル面や健康面をサポートする体制が整えられている。ハラスメント対策も、「ハラスメント対策委員会」を設置し、新入生に対するハラスメント講習やリーフレット配付により学生への啓発活動を行うとともに、苦情相談窓口を設けて適切に対応している。経済的支援は、従前より日本学生支援機構奨学金の紹介がなされ、大学独自の奨学金も新たに設けるなど、学生の就学意欲を高める施策を行っている。課外活動も支援されており、特に、教員が引率しての施設見学会や福祉機器展見学など、実学に資する活動も実施されている。

学生の意見・要望は、個別面談やオフィスアワーで把握されており、学生と教員との良好な関係もうかがえる。集約した意見・要望は、学科会議で共有・対応し、必要に応じて学生委員会で対処されている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

#### 【理由】

専任教員数は、大学設置基準を満たすとともに、教育課程に沿った学位取得者を適切に配置している。また、職位ごとの年齢構成もバランスがとれている。

教員の採用・昇任等は、「教員選考委員会」において「教員任用基準規程」に基づき適切に実施されている。また、年 2 回考課表に基づき所属長が教員評価を行っている。FD 等による教員の資質・能力向上への取組みとしては、FD 推進委員会が中心となり、学内外の講師による研修会、教員相互の授業参観、授業評価アンケートを実施し、意見交換会やフィードバック・改善提案を通して授業の内容を見直し、授業の質及び教員の資質向上に取り組んでいる。

人間科学科は、学科自体が教養教育的側面を有しており、加えて、教養教育のカリキュラム等については教務委員会が中心となって検討し、多面的・総合的な人間理解に資する教養教育体制を敷いている。

## 2-9 教育環境の整備

### 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

### 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

#### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

教育目的の達成のため、十分な面積を有した校地、学部学科に応じた各キャンパスの校舎と設備、図書館、情報サービス施設などの施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用されている。図書館については、規模、資料の確保とも適切に整備されているとともに、開館時間の延長も計画されている。

施設・設備は新耐震基準となっており、「震災時マニュアル」「学生向け地震対応マニュアル」も整備され、有事の避難誘導の方法等が防災訓練等で徹底されている。また、全学生が3日間程度学内に留まることを想定した飲料・食料を備蓄しており、簡易自家発電装置も導入されている。

授業に当たっての学生数は、指定規則に則して実施されている。

**基準3. 経営・管理と財務****【評価結果】**

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目3-1を満たしている。

**【理由】**

大学は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、大学院設置基準などの法令を遵守し「学校法人早稲田医療学園寄附行為」に基づき、適正に運営されている。

管理・運営及び質の保証を担保するため「学校法人早稲田医療学園 業務に関する規程」「学校法人早稲田医療学園 事務組織規程」「学校法人早稲田医療学園 事務分掌規程」の関連規則が整備され遵守されている。

環境保全、人権、安全への配慮に関しては、夏季にはクールビズの実施や各種節電対策を講じている。また、「ハラスメント対策委員会」「危機管理・衛生委員会」の設置、「緊急事故・災害等対策マニュアル」を策定し教職員に配付するなどの対策をしている。

教育情報、財務情報に関してはホームページで公表されている。

**3-2 理事会の機能**

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

**【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

法人は、使命・目的の達成のため「学校法人早稲田医療学園寄附行為」に基づき、理事会、「学内理事会」、評議員会を適切に運営している。

理事会は寄附行為にのっとり適切に開催されており、理事の出席率は良好である。理事の選任については、寄附行為の定め通りに適切に行われている。また、監事の選任も適切に行われ、理事会に出席して業務及び財産の状況について意見を述べ、その責務を果たしている。

「学内理事会」は、法人の重要な会議であり、法人の設置校に関する事項などの連絡、調整を目的としており、原則月 1 回開催されている。この会議で決定された内容は、会議終了後、直ちに外部理事に報告され、法人業務の意思疎通が図られている。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

大学は、意思決定と業務執行のため学長のリーダーシップが適切に発揮できる組織体制を担保している。

学校教育法の一部改正に伴い、学則、教授会規程などの改正を行い、学長の補佐体制として学長の命を受けて学務をつかさどる副学長が配置されている。

「人間総合科学大学委員会規程」により、委員長から会議の内容がその都度理事長、学長、事務局長へ報告され機能している。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

「学校法人早稲田医療学園寄附行為」「学校法人早稲田医療学園 業務に関する規程」「学

校法人早稲田医療学園「学内理事会規程」等により理事会、「学内理事会」及び理事長の審議事項や決定事項を定めて適切に運営している。また、教学部門では、規則に基づき「合同運営会議」、教授会及び代議員会を設置している。

法人の運営に携わる法人事務局職員は、大学の教学に関する「合同運営会議」の構成員としており、法人と大学との意思疎通が円滑に行われている。また、各委員会にも参加していることから、教学における諸課題の情報も円滑に共有できている。

評議員は、「学校法人早稲田医療学園寄附行為」に基づき適切に選任され、諮問機関としての機能を果たしている。また、監事も適切に選任され、理事会へ出席し学校法人の業務や財産の状況について意見を述べている。

理事長は、規則に基づき理事会、「学内理事会」を総括し、法人経営にリーダーシップを発揮している。また、「大学マネジメント戦略実行会議」を置き、理事長・学長が中心となって大学ガバナンス強化と中長期的な戦略プログラムを策定している。一方、ボトムアップの仕組みとしては、教授会や各種委員会が意見をくみ上げる場となっている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

法人は、事務組織規程に基づき職員を適切に配置し、事務分掌規程により事務分掌を明確にすることにより、権限と責任のバランスのとれた執行体制が保たれている。

特に、法人事務局と大学事務局の業務を明確に分けながら、各種委員会で一体的な大学運営を効率的に、かつ、意思疎通を図りながら実施している。

「事務職員研修費取扱規程」を定め、職員の自主的な自己啓発を推進しているとともに、SD(Staff Development)研修会で業務遂行に必要な知識等を取得できるよう職員の能力アップに組織的に取り組んでいる。

### 3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】



法人は、「中期計画」に基づく財務運営を行っており、収支バランスは、新学部の学生募集が順調に推移したことを主因として改善しており、平成 25(2013)年度から消費収支差額はバランスが保たれている。

人件費率、教育研究比率及び管理経費比率は減少し、キャッシュフロー増加により財務基盤は安定化している。

創立 60 周年事業に関わる寄附金募集や本年度から開始したホームページでの使用目的別寄附金募集など外部資金導入への努力を続けている。

### 3-7 会計

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

学校法人会計基準及び「学校法人早稲田医療学園 経理規則」に基づき、会計処理を適正に実施している。

また、日常会計処理は、「経理処理手続集」を関係部局へ配付するなど会計処理の適正化に努めている。

会計監査においては、外部監査人と監事が連携し、また、監事監査においても監事と内部監査室が連携を密にしながら進めており、連携のとれた監査体制の整備を図っている。

### 基準 4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

##### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

##### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

##### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

#### 【理由】

大学は、学則及び「人間総合科学大学 自己点検・評価委員会規程」に基づき、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を実施する組織体制を整備している。

自己点検・評価は、自己点検・評価委員会を中心に、かつ、各種委員会・ワーキンググ

ループを活用しながら組織的に行っており、前回認証評価を受審した平成 20(2008)年度以後、平成 24(2012)年度、平成 27(2015)年度と数年ごとに自己点検評価書を作成している。今後、更に自己点検評価を充実させるため、大学に合致した自己点検評価の周期や体制の検討を始めている。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 【理由】

自己点検・評価は、アンケートや各種データ等のエビデンスに基づいて行い、平成 20(2008)年度、平成 24(2012)年度の自己点検評価書はホームページで公開している。

平成 26(2014)年度からは、新たに IR 室を設置し、現状把握のための調査・データの収集と分析を IR 室が中心となって行っている。今後、自己点検・評価のために収集するデータの選別や効果的な収集方法などに検討を加え、自己点検・評価体制の一層の整備を図っていく方針である。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

##### 【理由】

自己点検・評価及び認証評価の結果を、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みは、自己点検・評価委員会や各種委員会、ワーキンググループで構築し、その結果については、次年度以降の教育・研究活動あるいは大学運営における改善すべき課題に関し、委員会等に検討が付託され、活動計画を作成し実行するという PDCA サイクルの機能強化への努力がされている。

大学は、広報委員会で自己点検・評価によるデータ分析などを踏まえ、大学の特色を生かした通信教育課程人間科学部人間科学科での指定校推薦入試制度の導入など学生募集での具体的な成果に結びつけている。

#### 大学独自の基準に対する概評

##### 基準 A. 心身健康科学の展開

## A-1 活動体制と具体的取組み

- A-1-① 新しい学問構築と展開に向けた全学的な取組み体制が整備されているか
- A-1-② 学究の成果を社会に還元しているか

## 【概評】

「こころ・からだ・文化」の側面から学際的・横断的に探求する教育・研究活動に取り組んでおり、建学の精神、教育理念、人材育成の目標も一貫している。これを教育の側面から具現化する「心身健康科学概論」は、医療関係専門職業人には必須の「心と体の関係」を理解させるもので、評価できる。通信教育課程についても、1～3年次に学修した成果を「心と体の関係」の中で再構築する「心身健康科学概論」を4年次に開講する意義もよく理解できる。

心と体の関係は、今後も増加し続ける認知症者の生活理解やその改善に寄与すると考えられ、心身健康科学を実学として追及し、社会に還元しようとする「人間総合科学 心身健康科学研究所」の役割は大きい。

社会への還元方法として、保健・医療・福祉分野への情報発信やその情報を受けた者の対象者への間接的還元のみならず、各種公開講座や出張講義、雑誌・書籍の出版などにより、子どもから高齢者に至る参加者や読者が自らを変革するきっかけとして大学における教育・研究成果を提供していることは評価できる。

## 基準B. ヒューマンケアの実践者としての保健医療人材の養成

## B-1 保健医療人の養成と具体的な取組み

- B-1-① 連携力を発揮し社会に貢献する保健医療人材の養成が行われているか
- B-1-② グローバル人材の養成が行われているか
- B-1-③ 健康科学・疾病予防を社会に広める人材の養成が行われているか

## 【概評】

保健医療人の養成と具体的な取組みとしては、人間理解を進めるための科目や他職種と連携・協働するためのコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を培う科目をコア科目群に配置している。グループ学修やプレゼンテーションの機会を専門分野の科目にも取り入れ、健康科学・疾病予防を社会に広める人材の養成に努めている。コア科目で設定されている科目群は、医療関係専門職の原点を見つめ直す有意義なものであり、心身健康科学で学んだ予防的な観点を、専門科目においてはより専門的な疾病に関わる一次予防・二次予防・三次予防の観点から、QOL（生活の質）の維持向上につながる学修へと関連させて教授しており、一貫した教育課程については評価できる。

保健医療学部では「看護国際協力論」「災害と看護活動」「リハビリテーションと国際協力」など科目を設けてグローバルな視点で活動できる人材養成に努めている。海外の複数の大学と学術交流提携を結び、講師を招いての特別講演や学生の臨床研修への参加等による交流を行っており、今後の継続と発展に期待したい。

## IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度	平成 12(2000)年度
所在地	埼玉県さいたま市岩槻区馬込 1288 埼玉県さいたま市岩槻区太田字新正寺曲輪 354-3

## 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
人間科学部	人間科学科（通信教育課程） 健康栄養学科
保健医療学部	看護学科 リハビリテーション学科
人間総合科学研究科	心身健康科学専攻（通信教育課程） 健康栄養科学専攻

## V 評価の経過

## 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 27 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 19 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 2 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 5 日	実地調査の実施
	10 月 5 日 第 2 回評価員会議開催
	10 月 6 日 第 3 回評価員会議開催
～10 月 7 日	10 月 7 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 20 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 12 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

## エビデンス集（資料編）内訳

## 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	

【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人早稲田医療学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	人間総合科学大学 GUIDE BOOK2016、 人間総合科学大学人間科学部人間科学科通信制 GUIDE BOOK2015	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	人間総合科学大学 学則、 人間総合科学大学大学院 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2016 年度（平成 28 年度）学生募集要項、 2015 年度（平成 27 年度）学生募集要項 [通信教育課程]	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	学修生活の手引き、履修の手引き、 学生便覧、シラバス	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人早稲田医療学園 規程集 目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理 事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など） がわかる資料（前年度分）	
	理事・監事・評議員名簿	
	平成 26 年度 理事会開催状況一覧	
	平成 26 年度 評議員会開催状況一覧	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	人間総合科学大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	人間総合科学大学大学院 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	教育研究目的、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシ ー	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	書籍「新時代の“学び”考」	
【資料 1-2-2】	人間総合科学大学 大学マネジメント戦略実行会議規程	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	アドミッション・ポリシー	
【資料 1-3-2】	人間総合科学大学 GUIDE BOOK2016	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-3】	人間総合科学大学人間科学部人間科学科通信制 GUIDE BOOK2015	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-4】	2016 年度（平成 28 年度）学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-5】	2015 年度（平成 27 年度）学生募集要項 [通信教育課程]	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-6】	学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-7】	学修生活の手引き	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-8】	人間総合科学大学 インスティテューショナル・リサーチ室規 程	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2016 年度（平成 28 年度）学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	2015 年度（平成 27 年度）学生募集要項 [通信教育課程]	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	人間総合科学大学 GUIDE BOOK2016	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	人間総合科学大学人間科学部人間科学科通信制 GUIDE BOOK2015	【資料 F-2】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	カリキュラム・ポリシー	
【資料 2-2-2】	学生便覧等	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	FD 研修会資料（アクティブ・ラーニングについて）	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	オフィシアワー一覧表（掲示物）	
【資料 2-3-2】	人間総合科学大学 ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-3】	人間科学科シラバス「大学入門ゼミ」	
【資料 2-3-4】	健康栄養学科および保健医療学部シラバス「コミュニケーション演習」	
【資料 2-3-5】	健康栄養学科個人別出席管理表（様式）	
【資料 2-3-6】	授業評価アンケート：健康栄養学科、保健医療学部（様式）	
【資料 2-3-7】	授業評価アンケート：人間科学科（様式）	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	履修の手引き	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	人間科学部健康栄養学科シラバス	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	保健医療学部看護学科シラバス	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	保健医療学部リハビリテーション学科理学療法専攻シラバス	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	保健医療学部リハビリテーション学科義肢装具学専攻シラバス	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-6】	人間総合科学研究科心身健康科学専攻修士課程シラバス	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-7】	人間総合科学研究科心身健康科学専攻博士後期課程シラバス	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-8】	人間総合科学研究科健康栄養科学専攻修士課程シラバス	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-9】	学修生活の手引き	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-10】	人間科学部健康栄養学科学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-11】	保健医療学部学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-12】	人間総合科学大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-13】	人間総合科学大学大学院 学則	【資料 F-3】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	卒業生の主な就職先一覧	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	人間総合科学大学 授業評価アンケートに関する内規	
【資料 2-6-2】	授業評価アンケート：健康栄養学科、保健医療学部（様式）	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 2-6-3】	授業評価アンケート：人間科学科（様式）	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-6-4】	授業評価アンケート（自由記述） フィードバック表（様式）	
【資料 2-6-5】	授業評価アンケート集計表（例）	
【資料 2-6-6】	授業改善提案書（様式）	
【資料 2-6-7】	授業参観シート（様式）	
【資料 2-6-8】	意見交換会報告書（様式）	

【資料 2-6-9】	FD 推進委員会 News Letter	
【資料 2-6-10】	学生生活、学修行動・成果実態調査（様式）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	「学生相談室」案内掲示と相談方法マニュアル	
【資料 2-7-2】	「新入生へのハラスメント講習会」保健医療学部での案内掲示と講習会時の写真	
【資料 2-7-3】	ハラスメント対策リーフレット 『STOP! HARASSMENT ハラスメントのない大学にむけて』	
【資料 2-7-4】	「よりよい学生生活をおくるために ハラスメントのないキャンパスへ」（学修生活の手引き；人間科学科、学生便覧；健康栄養学科・保健医療学部）	
【資料 2-7-5】	奨学金制度についての紹介「学生募集要項」より	
【資料 2-7-6】	人間総合科学大学 成績優秀者奨学金規程	
【資料 2-7-7】	スポーツ大会冊子	
【資料 2-7-8】	「Human Festival」学園祭プログラム	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	人間総合科学大学 教員選考委員会規程	
【資料 2-8-2】	人間総合科学大学 教員任期規程	
【資料 2-8-3】	FD 研修会資料	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	アクセスマップ	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-9-2】	緑地管理マニュアル	
【資料 2-9-3】	農園マップ	
【資料 2-9-4】	人間総合科学大学 震災時マニュアル	

### 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人早稲田医療学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人早稲田医療学園 倫理規程	
【資料 3-1-3】	学校法人早稲田医療学園 倫理綱領 ー義務と責務ー	
【資料 3-1-4】	学校法人早稲田医療学園 公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-5】	人間総合科学大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-6】	人間総合科学大学大学院 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-7】	人間総合科学大学 大学マネジメント戦略実行会議規程	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 3-1-8】	学校法人早稲田医療学園 業務に関する規程	
【資料 3-1-9】	学校法人早稲田医療学園 事務組織規程	
【資料 3-1-10】	学校法人早稲田医療学園 事務分掌規程	
【資料 3-1-11】	人間総合科学大学 自己点検・評価委員会規程	
【資料 3-1-12】	人間総合科学大学 ハラスメント対策委員会規程	
【資料 3-1-13】	ハラスメント対策リーフレット 『STOP! HARASSMENT ハラスメントのない大学にむけて』	【資料 2-7-3】と同じ
【資料 3-1-14】	ハラスメント講演会 記録	
【資料 3-1-15】	人間総合科学大学 危機管理・衛生委員会規程	
【資料 3-1-16】	人間総合科学大学 震災時マニュアル	
【資料 3-1-17】	学生生活安全講習会 開催記録	
【資料 3-1-18】	稟議「健康栄養学科・保健医療学部学生対象健康診断の実施について」	
【資料 3-1-19】	教育情報・財務情報の公表： ホームページ <a href="http://www.human.ac.jp/pr-index.html">http://www.human.ac.jp/pr-index.html</a>	

## 49 人間総合科学大学

3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	理事会 議案	
【資料 3-2-2】	学内理事会 議案	
【資料 3-2-3】	評議員会 議案	
【資料 3-2-4】	学校法人早稲田医療学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-5】	学校法人早稲田医療学園 学内理事会規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	人間総合科学大学 教学組織規程	
【資料 3-3-2】	人間総合科学大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	人間総合科学大学大学院 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-4】	人間総合科学大学 人間科学部 教授会規程	
【資料 3-3-5】	人間総合科学大学 保健医療学部 教授会規程	
【資料 3-3-6】	人間総合科学大学 学生の懲戒に関する規程	
【資料 3-3-7】	人間総合科学大学 代議員会規程	
【資料 3-3-8】	人間総合科学大学 委員会規程	
【資料 3-3-9】	人間総合科学大学大学院 人間総合科学研究科 研究科教授会規程	
【資料 3-3-10】	人間総合科学大学大学院 代議員会規程	
【資料 3-3-11】	人間総合科学大学 合同運営会議規程	
【資料 3-3-12】	人間総合科学大学 大学マネジメント戦略実行会議規程	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 3-3-13】	人間総合科学大学 インスティテューショナル・リサーチ室規程	【資料 1-3-8】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人早稲田医療学園 業務に関する規程	
【資料 3-4-2】	学校法人早稲田医療学園 事務分掌規程	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 3-4-3】	人間総合科学大学 合同運営会議規程	【資料 3-3-11】と同じ
【資料 3-4-4】	人間総合科学大学 教学組織規程	【資料 3-3-1】と同じ
【資料 3-4-5】	人間総合科学大学 人間科学部 教授会規程	【資料 3-3-4】と同じ
【資料 3-4-6】	人間総合科学大学 保健医療学部 教授会規程	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 3-4-7】	人間総合科学大学大学院 人間総合科学研究科 研究科教授会規程	【資料 3-3-9】と同じ
【資料 3-4-8】	教授会 議案	
【資料 3-4-9】	学校法人早稲田医療学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-10】	学校法人早稲田医療学園 稟議規程	
【資料 3-4-11】	稟議書フォーマット	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人早稲田医療学園 事務組織規程	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人早稲田医療学園 事務分掌規程	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 3-5-3】	人間総合科学大学 合同運営会議規程	【資料 3-3-11】と同じ
【資料 3-5-4】	人間総合科学大学 委員会規程	【資料 3-3-8】と同じ
【資料 3-5-5】	SD 研修プログラム	
【資料 3-5-6】	学校法人早稲田医療学園 事務職員研修費取扱規程	
【資料 3-5-7】	学外の研修の報告書	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	計算書類	
【資料 3-6-2】	財産目録	
【資料 3-6-3】	予算書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人早稲田医療学園 経理規則	



【資料 3-7-2】	経理処理手続集	
【資料 3-7-3】	理事会 議案	【資料 3-2-1】と同じ
【資料 3-7-4】	評議員会 議案	【資料 3-2-3】と同じ
【資料 3-7-5】	監事監査報告書	

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	人間総合科学大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	人間総合科学大学 自己点検・評価委員会規程	【資料 3-1-11】と同じ
【資料 4-1-3】	委員会一覧	
【資料 4-1-4】	『人間総合科学大学 自己点検・評価報告書 (2000-2003 年度)』	
【資料 4-1-5】	平成 20(2008)年度『自己点検評価書』	
【資料 4-1-6】	平成 24(2012)年度『自己点検評価書』	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 24(2012)年度『自己点検評価書』	【資料 4-1-6】と同じ
【資料 4-2-2】	人間総合科学大学 インスティテューショナル・リサーチ室規程	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 4-2-3】	平成 20(2008)年度『自己点検評価書』	【資料 4-1-5】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	人間総合科学大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 26 年度各委員会報告、平成 27 年度各委員会活動計画	
【資料 4-3-3】	平成 27 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-3-4】	平成 26 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ

## 基準 A. 心身健康科学の展開

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 活動体制と具体的取組み		
【資料 A-1-1】	カリキュラム内容	
【資料 A-1-2】	教科書: 心身健康科学シリーズ	
【資料 A-1-3】	生涯学習特別講義	
【資料 A-1-4】	心身健康科学サイエンスカフェ	
【資料 A-1-5】	子ども大学いわつき・はすだ・しらおか	
【資料 A-1-6】	出張講義	
【資料 A-1-7】	雑誌 HAS(Human Arts and Sciences)	
【資料 A-1-8】	運命を変える心とからだの磨き方	

## 基準 B. ヒューマンケアの実践者としての保健医療人材の養成

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 保健医療人の養成と具体的な取組み		
【資料 B-1-1】	ホームページ <a href="http://www.human.ac.jp/cm-affiliated.html">http://www.human.ac.jp/cm-affiliated.html</a>	
【資料 B-1-2】	人間総合科学大学紀要 第 26 巻 Vol.14-1	
【資料 B-1-3】	海外研修資料	

## 50 比治山大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、比治山大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神をもとに具体的かつ明確に示され、簡潔に文章化されている。

大学の使命・目的を踏まえ、「文化の多面性の重視」「基礎的人間力の育成」及び「地域との共生」を大学の個性・特色とするとともに、大学が目指す方向や行動目標等を定めている6年間の「中期総合プラン」を策定し、同プランを踏まえた教育目標等の設定及びその達成に向けた事業計画等が企画・実施されている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーを明確に定め、大学全体としては概ね収容定員を満たしている。

教育課程については、教育目的等を踏まえたカリキュラムポリシーを明確にし、共通教育と専門教育が体系的に編成されている。

教授方法の工夫・改善を全学的体制で取組み、「授業改善学生モニター」制度による授業改善や、学生の主体的学びを推進するためのアクティブ・ラーニング型授業の導入、学生情報システム「Hi!way」を活用した学修成果の可視化など、教育方法の改善等が行われている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

大学の使命・目的等の達成に向けて、寄附行為や関係諸規則に基づき、適正な管理・運営が行われるとともに、「中期総合プラン」に即して毎年度の予算編成、事業計画等が策定されている。

理事長、学長、校長等で構成する「経営戦略会議」を設置し、理事会における付議事項等について基本方針を事前協議するなど、機動的・戦略的な意思決定ができる体制が構築されている。

また、大学の使命・目的に沿った大学改革に必要な諸施策を企画立案する「運営戦略本部」、教育研究に関する全学的調整等を行う「大学教育研究協議会」を設置するなど、大学の意思決定組織を整備し、権限と責任を明確にしている。

財務については、安定した状況で推移し、会計処理等も適正に実施されている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

学長を本部長とする運営戦略本部のもとに、評価委員会が設置され適切な体制が構築されている。同体制のもと、毎年、自己点検・評価が行われ教育研究活動の向上を図っている。また、現状把握のため、IR(Institutional Research)機能を活用し多角的視点からデー

タ分析等を行っている。

なお、事業計画等の作成に当たっては、自己点検・評価結果を随時反映させるなど、PDCAサイクルの仕組みが確立され、適切に機能している。

総じて、建学の精神に基づいて使命・目的を明確にするとともに、具体的な教育目的に沿った三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を明確にし、教育研究活動が展開されている。学修と教授の取組みについては、アクティブ・ラーニング型授業の導入、学修成果の可視化など、さまざまな教授方法の工夫・改善が行われている。また、経営・管理と財務については、適切な仕組みのもと運営がなされ、毎年実施の自己点検・評価結果が運営に反映されている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

大学は、建学の精神・理念「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」をもとに、その使命・目的を学則上に明確に定め、公表している。また、学部・学科ごとの教育目的についても学則上に定め、これを公表している。

ホームページや学生手帳「HIJYAMA 手帳」等に建学の精神・理念を掲載し、解釈文も載せるなど工夫がなされている。

#### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

##### 1-2-① 個性・特色の明示

##### 1-2-② 法令への適合

##### 1-2-③ 変化への対応

##### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

**【理由】**

大学の使命・目的等を踏まえ、「文化の多面性の重視」「基礎的人間力の育成」及び「地域との共生」を個性・特色として打出し、カリキュラムにも反映させている。大学の使命・目的は学校教育法第 83 条で定める大学の目的に適合している。

社会情勢の変化等に対応し、適宜、教育目的の見直し、学士課程教育の改革のための改組・再編、新たな教育研究分野の開設等が行われている。

**1-3 使命・目的及び教育目的の有効性**

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

**【評価結果】**

基準項目 1-3 を満たしている。

**【理由】**

使命・目的及び教育目的に基づき、平成 28(2016)年度を終期とする 6 年間の「中期総合プラン」を策定し、大学の将来像を明らかにするとともに、同プランを踏まえた各学部等の教育目標及び三つの方針が設定され、その達成に向けて学長、副学長、学部長等で構成する「運営戦略本部」において、年間事業計画等が策定されている。同プランについては全教職員に対し説明が行われ、理解が得られている。

使命・目的及び教育目的については、学生便覧、ホームページ等で周知している。加えて、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織が整備されている。

**基準 2. 学修と教授****【評価結果】**

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**2-1 学生の受入れ**

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価結果】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**【理由】**

アドミッションポリシーは、各学部・学科・研究科に定められ、学生募集要項やホーム

ページ等で周知され、それに対応した入試が行われている。

AO 入試の体験授業型では、大学の授業を受講させ、そのまとめをもとに面接を実施している。また、推薦入試では面接、学力試験では試験科目の内容を工夫するなどアドミッションポリシーに沿った入学試験方法を策定している。

大学全体として概ね収容定員を満たしており、「入試委員会」を中心に、アドミッションポリシーに基づいた入試制度の見直しを行うなどの努力がなされている。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

#### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

#### 【理由】

建学の精神に基づく教育目的を踏まえ、共通教育及び専門教育においてカリキュラムポリシーを明確に策定しており、これに基づいて教育課程を体系的に編成し、学生便覧、ホームページ等で学内外に周知している。

「授業改善学生モニター」制度を用い、学生の声を授業改善に反映させ、教員研修会や授業公開制度により授業改善を図っている。特に、教授方法の改善・工夫を積極的に進め、アクティブ・ラーニング型授業の導入や、学修成果の可視化に取組み、成果を挙げている。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

学生の学修支援及び授業支援については、教員と職員の協働により行われている。各種資料の作成、免許・資格の説明会、学生情報システムの管理等、支援の充実に努めている。また、チューター制度を用いた退学防止等きめ細かい学生指導ができるように配慮している。

演習・実験・実技等の科目においては TA・SA(Student Assistant)を活用し、教員の教育活動を支援する体制が整えられ、専任・兼任を問わず全教員がオフィスアワーを設定し、学生への学修支援ができる体制を全学的に整備している。「学生による授業に関するアンケート調査」「授業改善学生モニター」制度を用い学生と教職員との意見交換会を継続的に実施するなど、授業改善を促す材料としている。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

## 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

## 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

## 【理由】

単位の認定及び試験・学修の評価基準等については、学則等諸規則で適正に定められ、単位制度の実質化を図る観点から、各セメスターにおける履修登録単位数の上限を定めている。また、他大学等や大学以外の教育機関で修得した単位及び入学前に修得した単位は、単位認定の規則により、厳正に認定する体制を整えている。

進級及び卒業・修了認定に関しては、学年終了時における最低修得単位数を設定しており、学則等に基準を明確に示し、適正に運用している。また、学生は学生情報システム「Hi!way」を利用し、履修情報を確認できるよう工夫している。

## 2-5 キャリアガイダンス

## 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

## 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

## 【理由】

社会的・職業的自立に関する指導の中心的役割を担うキャリアセンターを設置し、きめ細かい学生への情報提供や相談等に応じ、学生一人ひとりの活動状況を把握し、各学科と情報交換を行っている。また、共通教育である「比治山ベーシック科目」の中に「キャリアデザイン」「キャリアデザイン演習」等の授業科目を開設し、キャリア形成に関して専任教員により体系的な教育を実施している。また、インターンシップについては、「広島県インターンシップ促進協議会」との連携も含め、企業・公共団体等において実施されている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

## 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

## 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

## 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

## 【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発のため、教学委員会を中心として全学的に取り組む、教育内容・方法及び学修指導等の改善が図られている。

「学生による授業に関するアンケート調査」「卒業生対象アンケート調査」「共通教育に

関するアンケート調査」等の結果は、教職員が情報共有し、教育内容・方法及び学修指導等の改善のために活用している。また、「授業改善学生モニター」制度を導入し、意見交換会を年2回開催して、学生からの意見・要望を集約の上、学科や関係部署で問題点や対応を検討した結果を学生にフィードバックしている。

平成27(2015)年度後期から学生情報システム「Hi!way」の中に学生自身が学修活動のPDCAサイクルを展開できるシステムを構築し、学修成果の可視化に向けた工夫が行われている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学生委員会、学生支援室、チューター制度、「ウエルネスセンター」等、学生サービスのための組織を設置し、きめ細かい支援を行っている。チューターの職務について詳細に規定し、チューターを中心に、学修や学生生活全般について学生の意見や要望を把握し、情報共有を図り活用している。また、「ウエルネスセンター」での看護師による健康相談、生活相談、学生相談室での臨床心理士による心理相談等、学生に対する健康相談、心的支援等が行われている。

学生生活の安定のため、「比治山学園国信玉三奨学金」をはじめとする大学独自の奨学金制度や状況に応じた学生生徒等納付金の減免措置を設け、経済的支援を積極的に行っている。

「比治山大学学生チャレンジ制度」を導入し、大学として学生の企画に対する活動を支援している。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

#### 【理由】

大学設置基準に基づき、適切な教員の確保と配置がなされている。なお、平成26(2014)年度開設の健康栄養学部については、今後、教員採用計画に基づき教員を採用する予定と

なっている。

教員選考規程に基づき、教員の採用、昇任等が行われ、採用については原則として公募により行われている。

「中期総合プラン」において、「全学的 FD 及び学科単位 FD を計画的・継続的に実施し教員の教育実践力の向上を図る」を目標に掲げ、毎年度、評価委員会主催による全学研修会を実施するなど、FD 活動が計画的・継続的に行われている。

教学委員会において、共通教育の教養科目について、教育課程の編成や科目構成、科目担当教員の検証を行っている。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

大学設置基準上必要な校地、校舎面積を満たし、講義室・実習室、図書館、体育施設等の教育環境が整備されている。また、バリアフリー対策も行われている。図書館にはラーニング・コモンズを整備するなどして利用者数の増加を図っている。

少人数クラス編制によるきめ細かい教育指導を基本としつつ、科目の特性によって1クラス当たりの受講者数を定めるなど、適切な管理がなされている。

平成 27(2015)年度中に耐震補強・改築計画を策定し、施設・設備の安全性の向上に向け取り掛かっている。

## 基準 3. 経営・管理と財務

### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。



**【理由】**

寄附行為において、経営の基本方針として法令等を遵守することを明記するとともに、法令等の趣旨に沿った組織編制や諸規則を整備している。また、「中期総合プラン」を策定し、大学が目指す方向や行動目標、具体的施策を定め、「中期総合プラン」に則して毎年度の予算編成、事業計画等を継続的に策定している。

寄附行為、学則等諸規則は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等に基づき作成され、教職員はこれら諸規則、関係法令を遵守している。人権委員会を設置し、ハラスメントに関する規程の整備、ハラスメント相談室の設置など人権に配慮している。

また、危機管理マニュアル等に従い防災・警備体制を整え、防火・防災訓練を実施し安全に配慮している。「財務情報等の公開に関する取扱規程」「教育情報公開に関する取扱要綱」を定め、適切に教育情報及び財務情報をホームページで公表している。

**3-2 理事会の機能****3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性****【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

理事長、専務理事、学長、校長等で構成される「経営戦略会議」を設置し、理事会における付議事項等について基本方針を事前審議するなど、機動的・戦略的な意思決定ができる体制を構築している。

寄附行為に基づき理事は選任され、意思決定機関である理事会としての責任を負っている。また、理事会は年間計画に基づき平成 26(2014)年度は年 7 回開催、理事の出席状況も適切である。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ****3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性****3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮****【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

学校教育法の一部改正の趣旨に基づき、学則の改正及び新たな規則等を整備し、教授会及び全学教授会の役割を明確に定めている。また、大学の使命・目的に沿った大学改革に必要な諸施策を企画立案する「運営戦略本部」、教育に関する事項について全学的な調整を行う「大学教育研究協議会」を設置するなど、大学の意思決定組織を整備し、権限と責任の明確性及び機能性を発揮している。

学長は、「運営戦略本部」の本部長として、「中期総合プラン」の策定、緊急課題に対す

る諸施策の企画立案などにおいて適切なリーダーシップを発揮している。また、学長のリーダーシップを適切に発揮できるよう副学長、学長補佐を設置し、学長を補佐する体制を整えている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

「運営戦略本部」において大学の経営や教学に関する重要事項の協議を行い、「経営戦略会議」を経て理事会に提案するなど、法人と大学の各管理機関が相互にチェックする体制を整備し、適切に機能している。また、評議員会は、年に 3・4 回開催され評議員の出席率も良く、寄附行為に基づき予算の審議等を適切に行っている。

監査室を設置し、監事 2 人のうち 1 人を常務監事として監査執行体制を整え、監事機能の強化を図っている。また、監事は理事会・評議員会に毎回出席し、法人の業務や財産の状況を把握し必要に応じて意見を述べている。

理事長は理事会を招集し議長を務め、業務運営と経営基盤の強化にリーダーシップを発揮している。また、学長は大学運営に関して、教職員、教授会、各種委員会等からの意見を踏まえ、「経営戦略会議」、理事会に提案するなど、リーダーシップを発揮している。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

法人事務局処務規程、文書事務取扱規程、決裁規程により、法人事務局及び大学事務局の事務処理、決裁手続きを規定し、権限と責任を明確にしている。また、事務等組織規程により、法人事務局、監査室、学長室及び大学事務局を編制し、専任の職員をそれぞれの部署に配置するとともに、各種委員会には、職員も委員として加わり教員と職員の協働による業務の効率的な執行を可能とする体制を整備している。

事務職員研修要項、事務職員の自己啓発研修費補助に関する内規、人事考課実施要項等を定め、職員研修会、職員研修発表会を行うとともに、人事考課制度の導入、業務改善等につなげる「Staff Handbook」の共有化など、組織の活性化、個人の資質向上のための機会を用意している。

### 3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

法人全体の帰属収支差額は過去 5 年間継続して黒字傾向にあり、財政基盤は安定した状況で推移している。平成 28(2016)年度以降、新たな中期計画の策定が予定されており、財務運営は適切である。

大学の入学者数はこの 5 年間着実に増加する等、学生生徒等納付金収入の増加が収支均衡に寄与している。また、外部資金の導入については、科学研究費助成事業を中心とした資金調達が堅調に行われている。管理経費削減を中心とした今後の課題を掲げる等、経費支出削減に向けた目標が明確である。資産について、減価償却引当特定資産を積立てる等、特定資産と十分な流動資産を保持しており、今後の法人運営も堅実に推移していくことが見込まれる。

### 3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

会計処理の実施について、学校法人会計基準にのっとり適正に会計処理が行われている。予算の執行は、各部署に予算管理者を配置し、予算執行システムを駆使して執行状況を適切に確認している。また、予算外支出についても財務担当理事に申請して、予備費を超える支出については理事会にて補正予算審議を行う等、厳格に予算管理がなされている。

会計監査の体制整備と実施について、公認会計士 6 人体制で年間 16 回の監査を実施する等、適正かつ厳格な会計監査が行われている。また、内部監査についても、常務監事と監査室長を含む 3 人体制で年 2 回実施する等、内部監査の充実に努めている。

## 基準 4. 自己点検・評価

**【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価について、日本高等教育評価機構の基準に沿った自己点検・評価を実施するなど、大学の使命・目的に即して自己点検・評価を行い、大学の教育・研究活動の向上を図っている。

自己点検・評価体制の適切性について、学長を本部長とする「運営戦略本部」を設置し、その下に評価委員会を置くなど、適切な体制が築かれている。

自己点検・評価の周期等の適切性について、平成 6(1994)年度開学以来、毎年自己点検・評価を実施するなど、自己点検・評価の周期等は適切である。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

担当者が執筆した報告書案を、「学長室」で集約し、「運営戦略本部会議」、教授会を経て学長が判断する等、エビデンスを重視した自己点検・評価が行われている。

また、各担当部署が継続した調査を行いデータ収集する等、法人の現状把握のための努力が十分行われている。平成 21(2009)年度から IR 活動を継続し、調査・データ収集と分析が行われている。

自己点検・評価の結果は、情報公開規程に基づきホームページで学内外に広く公表されている。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価及び評価委員会において、根拠となる学則等の確認、当該年度の取組み設定、取組みの進捗状況の確認と課題抽出、次年度に向けた課題と取組み設定という流れを慣例化して、常に改善に取り組んでいる。また、平成 27(2015)年度事業計画及び平成 28(2016)年度から実施する次期中期計画の作成に当たっては、毎年実施する自己点検・評価の結果を随時反映させている。これらの事から PDCA サイクルの仕組みは確立し、かつ適切に機能している。

**大学独自の基準に対する概評****基準 A. 地域連携****A-1 大学が持っている資源の地域への貢献**

- A-1-① 地域貢献に関する方針の明確化とその支援体制
- A-1-② 人的資源の地域への提供
- A-1-③ 物的資源の地域への提供
- A-1-④ 連携事業

**【概評】**

大学のミッションとして地域社会の発展への貢献をうたっている。平成 26(2014)年 7 月に「地域連携センター」を設置し、地域貢献活動を組織的に展開している。大学は広島県内からの入学生が 8 割程度を占め、多くの学生が県内企業等に就職するなど、地域とのつながりを強め、地域社会との良好な協力関係を築いている。

学科・ゼミ等の地域との連携活動、学生ボランティア活動、生涯学習センターによる公開講座の実施、一般社団法人教育ネットワーク中国における高大連携事業・単位互換事業への参加、中学生・高校生対象の公開授業の実施、高校への出前授業・出張講義、教員免許状更新講習の実施など、大学が所有する人的資源を積極的に地域へ提供し活動している。

心理相談センター活動、図書館の学外への開放など、物的資源の地域への提供が行われている。

牛田公民館、広島市東区役所との連携によるまちづくりの推進、教育、文化、スポーツの振興及び健康づくりの推進、人材育成などの連携事業の実施、呉市立美術館との相互協力協定書による事業連携の実施、健康栄養学部を中心とした地産地消推進のための地元 JA、地元企業との連携事業等が推進され、地域社会との密接な関係を保つ上での重要な役割を果たしている。

**IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）**

開設年度 平成 6(1994)年度  
所在地 広島県広島市東区牛田新町 4-1-1

### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
現代文化学部	言語文化学科 マスコミュニケーション学科 社会臨床心理学科 子ども発達教育学科
健康栄養学部	管理栄養学科
現代文化研究科	現代文化専攻 臨床心理学専攻

## V 評価の経過

### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6月末	自己点検評価書を受理
9月11日	第1回評価員会議開催
9月25日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10月8日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11月11日	実地調査の実施
11月12日	第2・3回評価員会議開催
～11月13日	11月13日 第4回評価員会議開催
11月27日	第5回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1月8日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月12日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人比治山学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	2016 大学院現代文化研究科案内は作成中
	比治山大学 比治山大学短期大学部 2016 年度大学案内 2015 大学院現代文化研究科案内	

【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	比治山大学学則（平成 27 年度）（平成 26 年度） 比治山大学大学院学則（平成 27 年度）（平成 26 年度）	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	比治山大学 比治山大学短期大学部 2016 年度学生募集要項 大学院現代文化研究科 平成 28（2016）年度学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	2015 学生便覧	
	2014 学生便覧	
	履修の手引き 平成 27（2015）年度 履修の手引き 平成 26（2014）年度	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	2016 大学院現代文化研究科案内は作成中
	比治山大学 比治山大学短期大学部 2016 年度大学案内	
	2015 大学院現代文化研究科案内	
	HIJIYAMA 手帳 2015 HIJIYAMA 手帳 2014	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人比治山学園規程集 目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など） がわかる資料（前年度分）	
	学校法人比治山学園役員、評議員名簿（平成 27 年 5 月 25 日現在）	
	平成 26 年度理事会、評議員会の開催状況	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-①-1】	学校法人比治山学園寄附行為	【資料 F-1】
【資料 1-1-①-2】	比治山大学学則	【資料 F-3】
【資料 1-1-①-3】	比治山大学大学院学則	【資料 F-3】
【資料 1-1-②-1】	ホームページ>大学案内>建学の精神・理念 <a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/philosophy.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/philosophy.html</a>	
【資料 1-1-②-2】	HIJIYAMA 手帳 2014 建学の精神・理念 教育目標	【資料 F-8】
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-①-1】	ホームページ>大学案内>点検・評価・研修>自己点検・評価 <a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html</a>	
【資料 1-2-①-2】	ホームページ>大学案内>特色 <a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/pdf/tokushoku.pdf">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/pdf/tokushoku.pdf</a>	
【資料 1-2-①-3】	2014 学生便覧 建学の精神・理念 教育目標	【資料 F-5】
【資料 1-2-②-1】	学校法人比治山学園寄附行為	【資料 F-1】
【資料 1-2-②-2】	比治山大学学則	【資料 F-3】
【資料 1-2-②-3】	比治山大学大学院学則	【資料 F-3】
【資料 1-2-③-1】	ホームページ>大学案内>沿革 <a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/history.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/history.html</a>	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-①-1】	中期総合プラン 2010（平成 22 年）-2016（平成 28 年）	

【資料 1-3-①-2】	平成 26 年度新入教職員オリエンテーション日程表	
【資料 1-3-②-1】	HIJIYAMA 手帳 2014	【資料 F-8】
【資料 1-3-②-2】	授業科目「人間と生命」のシラバス	
【資料 1-3-②-3】	求人のご案内	
【資料 1-3-②-4】	ホームページ>大学案内>大学歌 <a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/sound/index.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/sound/index.html</a>	
【資料 1-3-③-1】	中期総合プラン 2010（平成 22 年）-2016（平成 28 年）P.1～4	
【資料 1-3-③-2】	ホームページ>大学案内>教育方針 (学部) <a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education.html</a> (学科) <a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education2.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education2.html</a>	
【資料 1-3-③-3】	ホームページ>大学案内>教育方針 (専攻) <a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education3.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education3.html</a>	
【資料 1-3-③-4】	平成 25 年度事業報告書	
【資料 1-3-③-5】	平成 26 年度事業計画	
【資料 1-3-④-1】	比治山大学学則	【資料 F-3】
【資料 1-3-④-2】	比治山大学大学院学則	【資料 F-3】
【資料 1-3-④-3】	比治山大学組織規程（大学）	
【資料 1-3-④-4】	学校法人比治山学園事務等組織規程	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-①-1】	ホームページ>大学案内>教育方針 入学者受入れ方針 <a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education.html</a>	
【資料 2-1-①-2】	比治山大学 2015 年度学生募集要項	
【資料 2-1-①-3】	大学院現代文化研究科 平成 27（2015）年度学生募集要項	
【資料 2-1-①-4】	大学広報誌「HIJI」	
【資料 2-1-②-1】	比治山大学 2015 年度学生募集要項	
【資料 2-1-②-2】	大学院現代文化研究科 平成 27（2015）年度学生募集要項	
【資料 2-1-③-1】	エビデンス集（データ編）【表 2-1】学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【資料 2-1-③-2】	エビデンス集（データ編）【表 2-3】大学院研究科の入学者の内訳	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-①-1】	ホームページ>大学案内>教育方針 教育課程編成方針 <a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education.html</a>	
【資料 2-2-①-2】	2014 学生便覧 本学教育の特色とねらい	【資料 F-5】
【資料 2-2-①-3】	ホームページ>大学案内>教育方針 現代文化研究科教育課程編成方針 <a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education3.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/education3.html</a>	
【資料 2-2-②-1】	2014 学生便覧 本学教育の特色とねらい、履修の手引き	【資料 F-5】
【資料 2-2-②-2】	シラバス フォーマット	
【資料 2-2-②-3】	比治山大学・比治山大学短期大学部授業公開に関する申し合わせ	
【資料 2-2-②-4】	比治山大学教学委員会規程	
【資料 2-2-②-5】	HIJIYAMA 手帳 2014	【資料 F-8】
2-3. 学修及び授業の支援		



【資料 2-3-①-1】	比治山大学教学委員会規程	
【資料 2-3-①-2】	2014 学生便覧 履修の手引き、学修の手引き	【資料 F-5】
【資料 2-3-①-3】	履修の手引き 平成 26 (2014) 年度	【資料 F-5】
【資料 2-3-①-4】	比治山大学学習サポートセンター規程	
【資料 2-3-①-5】	比治山大学教職指導センター規程	
【資料 2-3-①-6】	比治山大学障害学生の修学等の支援に関する要綱	
【資料 2-3-①-7】	学生情報システム (Hi!way) オフィスアワー設定機能	
【資料 2-3-①-8】	比治山大学大学院現代文化研究科ティーチング・アシスタント実施要項	
【資料 2-3-①-9】	比治山大学スチューデント・アシスタント実施要項	
【資料 2-3-①-10】	チューターの手引き	
【資料 2-3-①-11】	比治山大学履修規程	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-①-1】	比治山大学学則 6 章、7 章	【資料 F-3】
【資料 2-4-①-2】	比治山大学履修規程	
【資料 2-4-①-3】	比治山大学大学院学則 4 章、5 章	【資料 F-3】
【資料 2-4-①-4】	比治山大学単位認定規程	
【資料 2-4-①-5】	比治山大学入学前既修得単位認定規程	
【資料 2-4-①-6】	2014 学生便覧 学修の手引き	【資料 F-5】
【資料 2-4-①-7】	シラバスフォーマット	
【資料 2-4-①-8】	比治山大学学位規程	
【資料 2-4-①-9】	履修の手引き	【資料 F-5】
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-①-1】	比治山大学キャリアセンター規程	
【資料 2-5-①-2】	平成 26 年度就職活動支援プログラム	
【資料 2-5-①-3】	2014 比治山大学キャリア支援講座	
【資料 2-5-①-4】	就職ガイドブック 2015	
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-①-1】	比治山大学履修規程	
【資料 2-6-①-2】	2014 学生便覧 学修の手引き	【資料 F-5】
【資料 2-6-①-3】	エビデンス集 (データ編) 【表 2-6】 成績評価基準	
【資料 2-6-①-4】	平成 26 年度「学生による授業に関するアンケート調査」様式	
【資料 2-6-①-5】	平成 26 年度「共通教育に関するアンケート調査」様式	
【資料 2-6-①-6】	平成 26 年度「卒業生対象アンケート調査」様式	
【資料 2-6-①-7】	平成 26 年度「卒業生進路調査票 (求職票)」	
【資料 2-6-②-1】	ホームページ>大学案内>点検・評価・研修 各種アンケート結果 <a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/tenken.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/tenken.html</a>	
【資料 2-6-②-2】	平成 26 年度「卒業生対象アンケート調査結果報告」	
【資料 2-6-②-3】	平成 26 年度「共通教育に関するアンケート調査結果報告」	
<b>2-7. 学生サービス</b>		
【資料 2-7-①-1】	比治山大学組織規程 (大学)	
【資料 2-7-①-2】	比治山大学学生委員会規程	
【資料 2-7-①-3】	比治山学園事務等組織規程	
【資料 2-7-①-4】	比治山大学障害学生の修学等の支援に関する要綱	
【資料 2-7-①-5】	比治山大学学生の団体、集会及び掲示等に関する規程	
【資料 2-7-①-6】	比治山大学チューターに関する要項	
【資料 2-7-①-7】	チューターの手引き	
【資料 2-7-①-8】	比治山学園国信玉三奨学会規程	

【資料 2-7-①-9】	比治山大学諸納付金納入規程	
【資料 2-7-①-10】	比治山大学奨学生細則	
【資料 2-7-①-11】	比治山大学奨学生細則実施要領	
【資料 2-7-①-12】	比治山大学私費外国人留学生授業料減免細則	
【資料 2-7-①-13】	比治山大学私費外国人留学生授業料減免に関する内規	
【資料 2-7-①-14】	比治山大学大学院奨学金返還免除候補者選考委員会規程（平成27年度）	
【資料 2-7-①-15】	比治山大学学生表彰規程	
【資料 2-7-①-16】	比治山大学・比治山大学短期大学部学生表彰規程に関する細則	
【資料 2-7-①-17】	比治山チャレンジ制度実施要項	
【資料 2-7-①-18】	比治山大学ウエルネスセンター規程	
【資料 2-7-①-19】	ウエルネスセンター平成 26 年度活動報告	
【資料 2-7-①-20】	比治山大学人権委員会規程	
【資料 2-7-①-21】	比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 2-7-①-22】	比治山大学ハラスメント等相談室に関する細則	
【資料 2-7-①-23】	「比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程」の運用指針	
【資料 2-7-①-24】	比治山大学キャリアセンター規程	
【資料 2-7-①-25】	HIJIYAMA 手帳 2014	【資料 F-8】
【資料 2-7-②-1】	スクールバスアンケートまとめ	
【資料 2-7-②-2】	授業改善学生モニターの意見とその対応	
【資料 2-7-②-3】	HIJIYAMA UNIVERSITY LIBRARY リーフレット	
【資料 2-7-②-4】	比治山チャレンジ制度実施要項	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-①-1】	エビデンス集（データ編）【表 F-6】全学の教員組織（学部等）	
【資料 2-8-①-2】	エビデンス集（データ編）【表 2-15】専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【資料 2-8-②-1】	学校法人比治山学園就業規則（大学等の部）	
【資料 2-8-②-2】	比治山大学教員選考規程（大学）	
【資料 2-8-②-3】	比治山大学人事教授会規程（大学）	
【資料 2-8-②-4】	比治山大学人事委員会規程（大学）	
【資料 2-8-②-5】	比治山大学特別専任教員規程（大学）	
【資料 2-8-②-6】	比治山大学特任教員規程	
【資料 2-8-②-7】	比治山大学契約教員規程（大学）	
【資料 2-8-②-8】	比治山大学大学院現代文化研究科を担当する教員の資格に関する申し合わせ	
【資料 2-8-②-9】	比治山大学非常勤講師任用に係るガイドライン	
【資料 2-8-②-10】	比治山大学学則	【資料 F-3】
【資料 2-8-②-11】	中期総合プラン 2010（平成 22 年）-2016（平成 28 年）	
【資料 2-8-②-12】	平成 26 年度 第 1 回 比治山大学・比治山大学短期大学部 教員研修会， 平成 26 年度 第 2 回 比治山大学・比治山大学短期大学部 教員研修会要領	
【資料 2-8-②-13】	AP 第 1 回 セミナー 案内チラシ	
【資料 2-8-②-14】	平成 26 年度 大学院生アンケート集計結果	
【資料 2-8-②-15】	平成 26 年度新任教職員オリエンテーション日程表	
【資料 2-8-③-1】	比治山大学教学委員会規程	
【資料 2-8-③-2】	2014 学生便覧 本学の教育の特色とねらい	【資料 F-5】
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-①-1】	教務の基本事項（平成 26（2014）年度版）p.10 教室内の什器・備品	

【資料 2-9-①-2】	図書館利用ガイドブック	
【資料 2-9-①-3】	ホームページ>比治山大学図書館 <a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/library/index.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/library/index.html</a>	
【資料 2-9-①-4】	HIJIYAMA UNIVERSITY LIBRARY Me+Library(みらいぶらりい)	
【資料 2-9-①-5】	平成 26 年度棚卸表	
【資料 2-9-①-6】	「Hi!way」システム利用の手引き	
【資料 2-9-②-1】	平成 26 (2014) 年度履修者数別クラス数分布	

## 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-①-1】	学校法人比治山学園寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-1-①-2】	学校法人比治山学園経営戦略会議設置規程	
【資料 3-1-①-3】	学校法人比治山学園経理規程	
【資料 3-1-①-4】	学校法人比治山学園経理規程施行細則	
【資料 3-1-①-5】	学校法人比治山学園資金運用要綱	
【資料 3-1-①-6】	学校法人比治山学園監査規程	
【資料 3-1-①-7】	学校法人比治山学園常務監事設置規程	
【資料 3-1-①-8】	比治山大学情報公開規程	
【資料 3-1-①-9】	学校法人比治山学園財務情報等の公開に関する取扱規程	
【資料 3-1-①-10】	学校法人比治山学園就業規則 (大学等の部)	
【資料 3-1-①-11】	学校法人比治山学園公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-①-12】	関連当事者との取引に関する調査について (依頼) (役員、教職員宛)	
【資料 3-1-②-1】	学校法人比治山学園寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-1-②-2】	中期総合プラン 2010 (平成 22 年) - 2016 (平成 28 年)	
【資料 3-1-②-3】	平成 25 年度事業報告書 (実施状況)	
【資料 3-1-②-4】	平成 26 年度事業計画	
【資料 3-1-②-5】	平成 26 年度事業報告書 (実施状況)	【資料 F-7】
【資料 3-1-②-6】	ホームページ>大学案内>財務 <a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/zaimu.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/zaimu.html</a>	
【資料 3-1-③-1】	ホームページ>大学案内>文部科学省への設置認可・届出書類等 <a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/index.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/index.html</a>	
【資料 3-1-③-2】	学校法人比治山学園個人情報の保護に関する規程 (大学等の部)	
【資料 3-1-③-3】	学校法人比治山学園公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-③-4】	比治山大学における公的研究費の管理・監査等に関する要綱	
【資料 3-1-③-5】	比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-③-6】	学校法人比治山学園就業規則 (大学等の部)	
【資料 3-1-③-7】	学校法人比治山学園監査規程	
【資料 3-1-③-8】	学校法人比治山学園常務監事設置規程	
【資料 3-1-③-9】	平成 26 年度学校法人比治山学園監査計画 (平成 26 (2014) 年 7 月 23 日理事会報告)	
【資料 3-1-④-1】	比治山大学人権委員会規程	
【資料 3-1-④-2】	比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-④-3】	比治山大学ハラスメント等相談室に関する細則	
【資料 3-1-④-4】	「比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程」の運用指針	
【資料 3-1-④-5】	学校法人比治山学園個人情報保護方針 (大学等の部)	

【資料 3-1-④-6】	学校法人比治山学園個人情報の保護に関する規程（大学等の部）	
【資料 3-1-④-7】	比治山大学危機管理マニュアル	
【資料 3-1-④-8】	消防計画	
【資料 3-1-④-9】	学校法人比治山学園衛生委員会規程（大学等の部）	
【資料 3-1-④-10】	学校法人比治山学園情報セキュリティ基本方針（大学等の部）	
【資料 3-1-④-11】	学校法人比治山学園情報セキュリティ対策に関する規程（大学等の部）	
【資料 3-1-④-12】	情報セキュリティ遵守事項（大学等の部）	
【資料 3-1-⑤-1】	ホームページ>教育研究活動等の公表>教育情報 教員情報 <a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/kouhyou/index.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/kouhyou/index.html</a>	
【資料 3-1-⑤-2】	比治山大学教育情報公開に関する取扱要綱	
【資料 3-1-⑤-3】	学校法人比治山学園財務情報等の公開に関する取扱規程	
【資料 3-1-⑤-4】	ホームページ>教育研究活動等の公表>財務情報 <a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/zaimu.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/zaimu.html</a>	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-①-1】	平成 26 年度理事会・評議員会の日程について	
【資料 3-2-①-2】	理事会出欠の回答（書面での意思表示ひな形）	
【資料 3-2-①-3】	学校法人比治山学園役員名簿（平成 26 年 4 月 10 日現在）	
【資料 3-2-①-4】	学園の管理運営体制（ガバナンス）の強化・充実について（平成 25 年 3 月 27 日評議会・理事会資料）	
【資料 3-2-①-5】	学校法人比治山学園経営戦略会議設置規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-①-1】	学校法人比治山学園理事長等に対する事務委任規程	
【資料 3-3-①-2】	比治山大学学則	【資料 F-3】
【資料 3-3-①-3】	比治山大学教授会規程（大学）	
【資料 3-3-①-4】	比治山大学運営委員会規程（大学）	
【資料 3-3-①-5】	比治山大学運営戦略本部規程	
【資料 3-3-①-6】	比治山大学大学院学則	【資料 F-3】
【資料 3-3-①-7】	比治山大学大学院運営委員会規程	
【資料 3-3-①-8】	比治山大学学則（平成 27 年度）	【資料 F-3】
【資料 3-3-①-9】	比治山大学大学院学則（平成 27 年度）	【資料 F-3】
【資料 3-3-①-10】	比治山大学教授会規程（大学）（平成 27 年度）	
【資料 3-3-①-11】	比治山大学全学教授会規程（平成 27 年度）	
【資料 3-3-①-12】	比治山大学教育研究協議会規程（平成 27 年度）	
【資料 3-3-①-13】	比治山大学運営戦略本部規程（平成 27 年度）	
【資料 3-3-②-1】	比治山大学運営戦略本部規程	
【資料 3-3-②-2】	中期総合プラン 2010（平成 22 年） - 2016（平成 28 年）	
【資料 3-3-②-3】	平成 25 年度事業報告書（実施状況）	
【資料 3-3-②-4】	平成 26 年度事業計画	
【資料 3-3-②-5】	平成 26 年度事業報告書（実施状況）	【資料 F-7】
【資料 3-3-②-6】	比治山大学学則（平成 27 年度）	【資料 F-3】
【資料 3-3-②-7】	学長裁定	
【資料 3-3-②-8】	平成 27 年度比治山大学・比治山大学短期大学部の学長補佐体制について	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-①-1】	学校法人比治山学園経営戦略会議設置規程	
【資料 3-4-①-2】	比治山大学運営戦略本部規程（平成 27 年度）	
【資料 3-4-②-1】	学校法人比治山学園法人事務局処務規程	

【資料 3-4-②-2】	比治山大学文書事務取扱規程	
【資料 3-4-②-3】	学校法人比治山学園寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-4-②-4】	学校法人比治山学園監査規程	
【資料 3-4-②-5】	学校法人比治山学園常務監事設置規程	
【資料 3-4-②-6】	監事の監査報告書	
【資料 3-4-②-7】	平成 26 年度監査報告に伴う監事意見（平成 27(2015) 年 5 月 25 日理事会資料）	
【資料 3-4-③-1】	学校法人経営戦略会議設置規程	
【資料 3-4-③-2】	学校法人比治山学園理事長などに対する事務委任規程	
【資料 3-4-③-3】	平成 27 年度の予算編成方針	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-①-1】	学校法人比治山学園理事長等に対する事務委任規程	
【資料 3-5-①-2】	学校法人比治山学園法人事務局処務規程	
【資料 3-5-①-3】	比治山大学文書事務取扱規程	
【資料 3-5-①-4】	比治山大学決裁規程	
【資料 3-5-①-5】	学校法人比治山学園事務等組織規程	
【資料 3-5-①-6】	学校法人比治山学園経営戦略会議設置規程	
【資料 3-5-②-1】	平成 26 年度学校法人比治山学園監査計画	
【資料 3-5-②-2】	平成 25 年度事業報告書（実施状況）	
【資料 3-5-②-3】	平成 26 年度事業計画	
【資料 3-5-②-4】	平成 26 年度事業報告書（実施状況）	【資料 F-7】
【資料 3-5-②-5】	学校法人比治山学園事務等組織規程	
【資料 3-5-③-1】	学校法人比治山学園就業規則（大学等の部）	
【資料 3-5-③-2】	比治山大学事務職員研修要項	
【資料 3-5-③-3】	比治山大学事務職員の自己啓発研修費補助に関する内規	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-①-1】	中期総合プラン 2010（平成 22 年） - 2016（平成 28 年）	
【資料 3-6-①-2】	平成 26 年度事業計画	
【資料 3-6-①-3】	平成 27 年度予算編成方針	
【資料 3-6-①-4】	第 2 号基本金計画書	
【資料 3-6-②-1】	平成 26 年度計算書類及び監査報告書	
【資料 3-6-②-2】	学園の財政比率の推移	
【資料 3-6-②-3】	エビデンス集（データ編）【表 3-6】消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【資料 3-6-②-4】	平成 26 年度大学改革推進等補助金（大学教育再生加速プログラム）交付決定通知書	
【資料 3-6-②-5】	平成 26 年度私立大学等経常費補助金特別補助「未来経営戦略推進経費」の審査結果について（通知）	
【資料 3-6-②-6】	寄付金募集の依頼文（寄付金募集要綱、寄付金に係る税制上の優遇措置）	
【資料 3-6-②-7】	特定公益増進法人であることの証明書	
【資料 3-6-②-8】	税額控除に係る証明書	
【資料 3-6-②-9】	個人県民税の寄附金税額控除に係る対象法人一覧	
【資料 3-6-②-10】	広島市控除対象寄附金指定団体一覧	
【資料 3-6-②-11】	学校法人比治山学園ホームページ <a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/hojin/index.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/hojin/index.html</a>	
3-7. 会計		
【資料 3-7-①-1】	学校法人比治山学園経理規程	
【資料 3-7-①-2】	学校法人比治山学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-①-3】	比治山大学決裁規程	

【資料 3-7-②-1】	学校法人比治山学園監査規程	
【資料 3-7-②-2】	独立監査人の監査報告書	

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-①-1】	ホームページ>大学案内>点検・評価・研修 自己点検・評価 <a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html</a>	
【資料 4-1-②-1】	ホームページ>大学案内>点検・評価・研修>自己点検・評価 <a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html</a>	
【資料 4-1-②-2】	比治山大学点検・評価規程	
【資料 4-1-②-3】	比治山大学運営戦略本部規程	
【資料 4-1-③-1】	ホームページ>大学案内>点検・評価・研修>自己点検・評価 <a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html</a>	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-①-1】	比治山大学点検・評価規程	
【資料 4-2-②-1】	インスティテューショナル・リサーチ委員会規程	
【資料 4-2-②-2】	比治山大学紀要 第 21 号(2014 年度) P103-112	
【資料 4-2-③-1】	ホームページ>大学案内>点検・評価・研修>自己点検・評価 <a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html</a>	
【資料 4-2-③-2】	平成 26 年度 第 1 回 比治山大学・比治山大学短期大学部 教員 研修会, 平成 26 年度 第 2 回 比治山大学・比治山大学短期大学部 教員 研修会要領	
【資料 4-2-③-3】	学内専用ホームページ Hi!way 授業改善モニターの意見と その対応	
【資料 4-2-③-4】	比治山大学情報公開規程	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-①-1】	ホームページ>大学案内>点検・評価・研修>自己点検・評価 <a href="http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html">http://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/hyouka.html</a>	
【資料 4-3-①-2】	平成 26 年度 第 1 回 比治山大学・比治山大学短期大学部 教員 研修会, 平成 26 年度 第 2 回 比治山大学・比治山大学短期大学部 教員 研修会要領	
【資料 4-3-①-3】	学内専用ホームページ Hi!way 授業改善モニターの意見と その対応	

## 基準 A. 地域連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている資源の地域への提供		
【資料 A-1-①-1】	比治山大学地域連携センター規程	
【資料 A-1-①-2】	平成 26 年度 第 1 回 比治山大学・比治山大学短期大学部 教員 研修会, 実施要領	
【資料 A-1-①-3】	比治山大学研究助成規程	
【資料 A-1-②-1】	2014 年度(平成 26 年度) 公開講座受講者数	
【資料 A-1-②-2】	2014 公開講座案内	
【資料 A-1-②-3】	平成 26 年度教員免許状更新講習の手引き	
【資料 A-1-②-4】	平成 26 年度講演会講師の派遣一覧	
【資料 A-1-②-5】	平成 26 年度学外委員等の派遣一覧	
【資料 A-1-③-1】	比治山大学大学院現代文化研究科附属心理相談センター紀要	

【資料 A-1-③-1】	第 10 号	
【資料 A-1-③-2】	平成 26 年度心理相談センター相談活動実績報告書	
【資料 A-1-③-3】	図書館利用統計	
【資料 A-1-③-4】	平成 26 年度学内施設貸与一覧	
【資料 A-1-④-1】	うした公民館だより	
【資料 A-1-④-2】	広島女学院大学、比治山大学・比治山大学短期大学部と広島市東区役所との地域連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-④-3】	平成 26 年度 広島女学院大学、比治山大学・比治山大学短期大学部と東区役所との地域連携のまとめ	
【資料 A-1-④-4】	呉市立美術館と比治山大学・比治山大学短期大学部との相互協力協定書	
【資料 A-1-④-5】	広島県農業協同組合中央会と比治山大学短期大学部との地産地消推進のための連携協力に関する覚書	
【資料 A-1-④-6】	平成 26 年度食農・食育推進活動 JA 食農・食育プログラムからまつ合宿実施要項	
【資料 A-1-④-7】	平成 26 年度管理栄養学科ブログ集	
【資料 A-1-④-8】	三越広島店出店に伴うコンセプト	
【資料 A-1-④-9】	三越デパ地下への出店（新規）の概要	

## 51 姫路獨協大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、姫路獨協大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

「大学は学問を通じての人間形成の場である」という建学の理念に基づき、大学の使命・目的及び教育目的は、「新しい文化の創造的担い手となる人間性豊かな人材を育成すること」として、学則などに明記され、大学案内やホームページなど各種媒体により明示されている。兵庫県姫路市と大学との間の連携協定による大学設立の経緯を踏まえ、地域の繁栄に寄与し、地域創生の担い手となる人材を育成することが、教育の個性・特色として打出されている。係る使命・目的及び教育目的は、中長期計画「獨協学園第9次基本計画（2014年度）」及び三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも反映されている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

入学者の受入れは、アドミッションポリシーをもとに適切に実施され、幅広く多様な入学者の確保に努めている。収容定員充足率が低い学部学科があるが、学部の統合再編、新設など教育組織の大幅改革により、定員を満たす努力が行われている。

教育課程は、カリキュラムポリシーに沿って適切に編成され、アクティブ・ラーニングの導入など、授業方法にも工夫が見られる。学生の学修状況を把握するため、各種の活動が行われている。キャリアガイダンスは、キャリア委員会とキャリアセンターなどにより、必要なデータをもとに多様な事業を行っている。学生サービス、厚生補導では、学生委員会のもとに学生生活全般の支援体制とスタッフが整備され、適切に機能している。学生の健康の保持増進には、十分な配慮がなされている。

教育目的を達成するため、必要な教員数が確保されており、教員の採用・昇任については、規則にのっとり行われている。教員の資質・能力の向上を図るため、FD(Faculty Development)委員会を中心とした活動が展開されている。キャンパスには、校舎、図書館、体育施設及び附属施設などの教育研究環境が整備されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

経営については、寄附行為により適正な管理・運営がなされており、規律と誠実性は保たれている。中長期計画を策定して、大学の使命・目的の実現に向けて継続的努力が行われている。理事会は、法令及び寄附行為などにのっとり適切に運営されており、機動的・戦略的意思決定ができる体制を整備している。大学の意思決定組織は整備されており、権限と責任の明確性及びその機能性が確保されている。学長のリーダーシップは、副学長のほか、各学部長を学長補佐として配置し、適切に発揮できる体制となっている。



財務の運営は、中長期計画に基づいて行われており、収支の均衡を図る努力がなされている。過去5年間、支出超過が続いているが、平成28(2016)年度には新学部の設置や既存の学部の再編制などにより財務基盤の安定化を計画している。会計処理は諸規則に従って適正に行われており、監査も厳正に実施されている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

大学の使命・目的に沿い、学則に自己点検・評価の実施及び公表を定めて、関係規則と組織を整備し、エビデンスに基づいた点検・評価の実施体制を整えている。自己点検・評価の結果は学内で共有されるとともに、ホームページなどで社会へ公表されている。

自己点検・評価及び認証評価の結果は、教育研究と大学運営の改善・向上に結びつけるため、自律的に対応状況を調査してそれらの改善を図るなど、PDCAサイクルの確立に資するよう活用されている。

総じて、大学の教育は、明示された建学の精神と使命・目的に基づき行われ、学修と教授においては、入学から卒業・就職に至るまでさまざまな創意工夫がなされている。経営・管理は適切に行われ、中長期計画を策定して財務基盤の安定化を図り、大学の健全な運営に努めている。自己点検・評価については、規則などに基づき実施されており、教育の質の向上に積極的に取り組んでいる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.地域社会との連携協力・地域社会への貢献」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

##### 【理由】

「大学は学問を通じての人間形成の場である」という建学の理念に基づき、大学の使命・目的及び教育目的は、学則などに簡潔に明記されている。それらは広く社会の求める学術の理論及び応用を研究、教授することにより、新しい文化の創造的担い手となる人間性豊かな人材を育成することとされている。また、多様化し流動化する社会を生きるために必要とされる幅広い教養と専門的知識と技能を身に付け、自己表現力と責任能力を養い、播磨地域から国際社会に貢献し得る人材、地域創生の担い手となる人材を育てることとして

いる。これらは、大学案内やホームページなど各種媒体で明確に表現されている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

姫路市と大学との間の連携協定（公私協力方式）による大学設立の経緯を踏まえ、地域の繁栄に寄与することを使命として、学士課程及び大学院修士課程における教育の個性・特色が明示されている。大学及び大学院の目的、各学部学科・各研究科の教育目的は、学則及び大学院学則に簡潔な文言で明記されており、大学設置基準などの法令に適合している。入学志願者の減少という厳しい状況の変化に対応するため、「姫路獨協大学改革委員会」などで検討を進めて、建学の理念と地域のニーズに見合う学部学科の新設や再編とそれに伴う使命・目的の設定などを実施してきた。平成 28(2016)年度には看護学部の新設や既存の文系 3 学部の統合再編を予定するなど、大学は時代や社会の変化に柔軟に対応している。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

学部及び大学院の教育目的は、各学部教授会、各研究科委員会及び大学評議会を経て法人の理事会・評議員会において審議され、承認・同意といった手続きにより、役員・教職員の理解と支持が得られている。使命・目的及び教育目的は、学校行事などの機会のほか、広報誌、大学案内、ホームページなどのさまざまな媒体を通して、在学生、教職員のみならず、保護者、受験生及び地域社会の人々に対して周知されている。

平成 26(2014)年度に策定された中長期計画「獨協学園第 9 次基本計画（2014 年度）」及び三つの方針は、大学の使命・目的及び教育目的を反映したものとなっている。学部及び大学院をはじめとする教育研究組織の構成は、使命・目的及び教育目的ののっとり、時代の変化と社会の推移に対応できるものとして整備されている。

**【優れた点】**

○姫路市と大学との連携協定による大学設立の経緯を踏まえて、「播磨総合研究所」を開設し、地域社会の活性化と発展に寄与するさまざまな活動を展開している点は評価できる。

**基準 2. 学修と教授****【評価結果】**

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**2-1 学生の受入れ**

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価結果】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**【理由】**

アドミッションポリシーは大学全体及び学部学科・研究科ごとに策定され、入試ガイド、募集要項及びホームページに明示され、オープンキャンパスや高校教員を対象とした大学説明会、高校内ガイダンス、進学相談会、高校訪問時等で説明されている。アドミッションポリシーをもとに、多様な入学試験制度を設け、幅広く多様な入学者の確保に努めている。入学者選抜は入学試験委員会のもとに各種専門委員会を置き、適切な体制下で、公正に実施されている。

収容定員充足率や入学定員充足率については文系学部や医療保健学部の一部の学科で低いことが目立つが、改善のために、文系学部の再編制、看護学部の開設を予定し、「6つの最重点施策」、ネット出願の導入などが行われている。今後、更なる努力により、定員を満たすよう期待したい。

**【改善を要する点】**

○医療保健学部こども保健学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満であり、改善を要する。

**【参考意見】**

- 医療保健学部臨床工学科の収容定員充足率が低いため、定員確保に向けた一層の努力が望まれる。
- 外国語学部の二つの専攻、法学部法律学科、経済情報学部経済情報学科は、平成 28(2016)年度に人間社会学群へ改組されるものの、現在の収容定員充足率が著しく低いため、定員確保に向けた努力の継続が望まれる。

**2-2 教育課程及び教授方法**

## 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

## 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

## 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

## 【理由】

教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーを学部では学科・学年ごとに、大学院では研究科ごとに策定して、履修の手引き、大学院履修要項、シラバス及びホームページに掲載し、周知している。学部・大学院における全科目の授業内容・方法等は、シラバスを作成して明示し、年度始めに学生へ配付すると同時に、ホームページで社会にも公開している。

教育の特性と学生の進路や取得する国家資格等を勘案して、履修する順序を考慮した科目やさまざまなコースを設定している。また、カリキュラムポリシーに沿った教育課程を体系的に編成している。アクティブ・ラーニングを取入れた授業を行うなど、授業内容や方法を工夫している。

## 【参考意見】

○丁寧な履修指導を実施しているが、学修の質を担保するため、医療保健学部及び薬学部の年間履修登録単位数の上限を定めることが望まれる。

## 2-3 学修及び授業の支援

## 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

## 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

## 【理由】

学修及び授業支援については、教務委員会で審議され、その結果に基づき教職協働により適切に運営されている。学部ごとに担任制又はチューター制をとり、学生一人ひとりの修学状況等を確認できる体制になっている。また、TA 制度を導入して教育支援を行っている。

「学習支援センター」を設置して、基礎学力向上支援、学修相談、外国人留学生の日本語学修支援等に対応しているが、更なる整備と充実が望まれる。

入学時からクラス担任、ゼミ担当教員等がきめ細かい支援、指導を行い、留年者が生じないように配慮している。退学希望者には教務委員が相談に応じている。留学生には習熟度別クラス分けや国際交流センターの設置により、円滑な留学生活が送れる体制を整えている。また、オフィスアワー制度を実施し、学修支援に努めている。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

## 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

## 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

## 【理由】

単位認定、成績評価、進級及び卒業認定については、学則及び大学院学則に定められ、学科会議、各学部教授会及び各大学院研究科委員会で審議され、厳正に運用されている。

ディプロマポリシーは、学部では履修の手引き、大学院では大学院履修要項・シラバスに掲載され、それぞれホームページに公開されている。

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定についても、学則にて明確化され、適切に運用している。

教務委員会で統一された書式に基づいてシラバスを作成し、授業計画・成績評価の方法と基準を具体的に示して、運用している。

## 【参考意見】

○学部・大学院のシラバスにおいて、成績評価基準が記載されていない科目が散見するので、明示することが望まれる。

## 2-5 キャリアガイダンス

## 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

## 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

## 【理由】

キャリア支援のための全学的な体制としてキャリア委員会を設け、その下部組織にキャリアセンターを設置している。キャリアセンターでは、キャリア支援講座の案内、「就職活動ワークブック」の配付、日常の就職相談、就職情報システム「Campus Square」による採用情報の提供等を行っている。

資格を生かした専門職への就職及び大学院進学に対する指導・助言は、学生が所属する学部学科の教員や教職課程教員が中心となって行っている。

キャリア支援プログラムとして、文系学部では各種の「キャリアデザイン科目」を正課授業として実施している。この授業の一環としてインターンシップを取入れて、職業観の育成や自己の適性の発見を目指している。教育課程外においても、学内企業説明会、内定報告会、キャリア支援講座の開講など、就職活動に対してさまざまな支援を行っている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

## 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

## 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

学修状況については、学部、学科及び学年ごとに単位修得状況の集計を行い、学科ごとに学生個々の状況を把握している。学生・保護者には学生個別面談や保護者懇談会を実施して、指導を行っている。国家試験受験資格など多くの免許・資格を取得できる教育課程を編成し、各免許・資格の取得結果を教育目的の達成状況に関する点検・評価の指標として活用している。

一部の学科では、毎年度終了時に「履修カルテ」の記入や、個別面接時に履修履歴と学修状況の確認を行い、4年間の成長過程と課題の確認や学修指導に取り組んでいる。「学生による授業評価アンケート」を実施し、その結果は教員へフィードバックされ、各教員は改善策を提出している。これを「教育活動自己評価（授業改善策）」としてまとめ、学内イントラネットで公表し、教育内容、教育方法の改善に活用している。

**2-7 学生サービス****2-7-① 学生生活の安定のための支援****2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用****【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

**【理由】**

学生サービス・厚生補導のため、学生委員会が設置され、学友会等の各組織は自主的・自立的に運営されている。留学生を含め学生に対する経済的な支援については、各種奨学金制度を設け、大学案内に掲載し、事前に情報提供を行っている。また、授業料の分割納入・延納制度を設け、提携学費ローンやアルバイトの紹介なども行っている。健康保持増進のため、健康管理室には医師、看護師、カウンセラー等を配置している。

学生の意見・要望に対して、各事務室で相談窓口を設置し、クラス及びゼミ担当教員等を定め、学生とのコミュニケーションを図っている。学生の意見をくみ上げる仕組みとして「HDU ボックス（目安箱）」を設置しているほか、「学生生活満足度調査」を定期的実施し、施設設備等の整備・更新へ反映させている。

**【優れた点】**

○健康管理室の健康管理部門とカウンセリング部門における、医師、看護師、カウンセラーといった人員配置等を含む体制や広いスペースを確保した静養室等施設設備は充実しており、高く評価できる。

**2-8 教員の配置・職能開発等****2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置**

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

#### 【理由】

全学的に大学設置基準を上回る数の専任教員が、教育目的及び教育課程に即して配置されており、年齢構成のバランスもとれている。

教員の採用・昇任に関しては、規則が整備され、適切に運用されている。教員の募集は原則として公募によることとしている。また、大学院の各研究科登用に関しても同様である。全学的な組織である FD 委員会は FD 活動の基本方針の策定、教員の相互授業参観、研修会等の企画・運営を行っている。

教養教育は、全学共通科目実施委員会が、各学部学科の意見や要望をくみ取り、専門科目との関連性を考え、最小限の全学共通必修科目と、多彩な選択科目を整備している。

#### 【参考意見】

○外国語学部、法学部、経済情報学部における FD 活動について、取組みが十分とはいえないため、活動の充実が望まれる。

### 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

#### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

#### 【理由】

大学の全ての建築物は耐震基準を満たしている。また、開学当初より基本的にバリアフリーに対応しているが、更なる整備を目指し、順次見直し・改善を実施している。各種安全規則を定め、大学における防火・防災管理の徹底を図っている。図書の量的整備及び体系的整備の適切性については、学生の意向を反映させながら、毎年度、図書館運営委員会において検証している。昼夜開講制のため、大学院生には原則として 24 時間、365 日いつでも利用可能なコンピュータ整備の自習室を備えている。

全学部において、可能な限り少人数のクラス編制を行っている。講義室、演習室、学生自習室、学生用実験室、実習室、図書館、体育施設、情報サービス施設など、教育目的を達成するために必要な施設を適切に整備している。

### 基準 3. 経営・管理と財務

**【評価結果】**

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目3-1を満たしている。

**【理由】**

経営の規律と誠実性の維持については、寄附行為に明示し、適正な管理・運営の表明がなされている。また、「姫路獨協大学第9次基本計画（2014年）」を策定し、新学部の設置や文系学部再編を行うなど、使命・目的の実現に向けて継続的努力がなされている。大学の設置、運営に関連する法令については、寄附行為を基本に学則をはじめとした関係規則が整備され遵守されている。

エコキャンパスの推進、ハラスメントの防止及び排除に関する規則の整備、定期的な防災訓練の実施など、環境保全、人権、安全に配慮した取組みがなされている。教育情報・財務情報は、ホームページ上で公表し、利害関係者には、「獨協学園の財務情報開示に関する規則」により閲覧に供されている。

**【参考意見】**

○作成途上にある総合的な危機管理に関するマニュアルは、できるだけ早い時期に整備し、学生や教職員へ周知されることが望まれる。

**3-2 理事会の機能**

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

**【評価結果】**

基準項目3-2を満たしている。

**【理由】**

理事会は、私立学校法、寄附行為及び理事会会議規則にのっとり適切に運営され、法人及び法人が設置する学校の重要事項を決定している。

機動的・戦略的意思決定ができる体制の整備として、「学校法人獨協学園業務処理規則」に基づき、理事長には理事会から一定の事項について決定する権限が委任されている。ま



た、理事長は各学校の長に理事長が決定する事項以外の業務の決定権を委任している。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 【理由】

大学の意思決定を学長が行うに当たっては、教務委員会、学生委員会、入試委員会、キャリア委員会などで作成された原案が、教授会及び学部長等会議を経て、学長の諮問機関である大学評議会に諮られ審議されている。教授会は教学に関する重要事項を審議し、学長に意見を述べるための機関として機能している。このように大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性が確保されている。

学長の補佐体制として副学長のほか、各学部長を学長補佐として配置し、学長のリーダーシップが適切に発揮できる体制を整えている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

理事会には、大学から学長、副学長、大学事務局長が出席し、大学の案件について説明・報告を行っている。理事長が主宰する「学園運営会議」は、法人及び法人が設置する各学校の円滑な運営を図ることを任務としており、大学が理事会に上程する議案の整理などを含め、率直な意見交換や協議が行われている。このように法人と大学は、コミュニケーションによる意思決定の円滑化が図られるとともに、相互チェック機能が働いている。

理事長は、代表権を有し、業務を総理して適切なリーダーシップを発揮している。また、「学園運営会議」において、学長、副学長及び事務局長を通じて教職員の提案等をくみ上げるなど、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

## 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

## 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

## 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

## 【理由】

大学は、法人全体の管理運営を所掌する法人本部事務局と大学の事務体制として事務局、教務部及び学生部の部局を置いている。部局にはそれぞれ適切な人員を配置し、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制により、使命・目的の達成のための効果的な業務執行体制が確保されている。

事務局長は、事務責任者として業務の執行を管理し、事務局長が議長となる事務連絡会議を通して理事会や大学評議会の重要事項を伝達している。また、同会議にて各部局間の報告や連絡調整を行うなど、業務執行の管理体制が構築され、適切に機能している。職員の資質・能力向上については、「事務職員特別研修費」を設け研修会等への参加を促進するなど、大学運営を総合的に担う能力の向上に努めている。

## 3-6 財務基盤と収支

## 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

## 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

## 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

## 【理由】

法人が策定した中長期的な計画に基づく財務運営が行われ、「獨協学園第 9 次基本計画(2014 年度)」に示すように、定期的な検証による見直しを実施するなど、適切な財務運営を確立している。

教育・研究に支障を来さず経費の節減に努めるとともに、外部資金の導入を積極的に進め、消費支出比率の改善に取り組んでいる。また、平成 28(2016)年度には、看護学部を設置し、文系 3 学部については募集を停止して人間社会学群に再編制するなど、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に努めている。

## 3-7 会計

## 3-7-① 会計処理の適正な実施

## 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

## 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

学校法人会計基準、「獨協学園会計規則」等に基づき、常任監事及び監査法人の指導のもとに、適正な会計処理を行っている。予算の執行においては、「姫路獨協大学会計事務に関する内規」に基づき、経理課が一元管理を行い、効率的かつ透明性の高いものとしている。

会計監査は、常任監事、本部監査室及び監査法人による監査体制が整備され、科学研究費助成事業等の公的研究費に係る事務遂行や会計処理についても監査を行うなど、厳正に実施されている。

**基準 4. 自己点検・評価****【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

学則に自己点検・評価を定め、平成 7(1995)年に最初の自己点検・評価を行い「姫路獨協大学自己点検・評価報告書'94」を刊行するなど、大学の使命・目的に即した自己点検・評価を行っている。

平成 3(1991)年に大学自己評価検討委員会を設け、平成 5(1993)年に「姫路獨協大学自己評価規程」を制定し、教学問題審議会と経営管理問題審議会を設置した。平成 12(2000)年には、この審議会をそれぞれ全学自己評価委員会と経営管理等自己評価委員会に改め、自己点検・評価体制を整えた。また、全学的な自己点検・評価報告書の作成においては、学長が大学評議会に諮り必要な措置を講ずることとしている。

教育活動、研究活動については全学自己評価委員会が 3 年に 1 回、経営管理、地域・社会的活動については経営管理等自己評価委員会が 5 年に 1 回、周期的に自己点検・評価を実施している。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

「姫路獨協大学自己評価規程」に基づき、全学自己評価委員会及び経営管理等自己評価委員会にて、エビデンスに基づいた自己点検・評価を実施している。

現状把握のために「学生による授業評価アンケート」「学生生活満足度調査」「卒業時満足度調査」を実施してデータ収集を行い、その結果を FD 委員会や学生部等において分析・調査し、学長の諮問機関である大学評議会に報告を行っている。

平成 22(2010)年及び平成 25(2013)年の「姫路獨協大学自己点検・評価報告書」を教職員に配付し、自己点検・評価の結果を学内で共有するとともに、ホームページに掲載し社会に公表している。また、図書館において「学生による授業評価アンケート」とともに印刷物として学生の閲覧を可能にしている。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

**4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性**

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

平成 26(2014)年度に、平成 22(2010)年の認証評価で指摘を受けた事項や、「姫路獨協大学自己点検・評価報告書－2010 年 4 月から 2013 年 3 月までの状況－」記載の「改善すべき事項」に対応して改善を行っている。また、法人が策定した「獨協学園第 9 次基本計画（2014 年度）」と大学の事業計画、事業報告における「点検・評価結果」を翌年度の事業計画に反映させるなど、自己点検・評価結果の活用に向けた PDCA サイクルの仕組みの確立に取り組んでいる。

**大学独自の基準に対する概評**

**基準 A. 地域社会との連携協力・地域社会への貢献**

**A-1 地域連携・地域貢献に関する方針の明確化**

**A-1-① 使命・目的に基づいた地域連携・地域貢献の方針の明確化**

**A-2 地域との連携・地域への貢献の具体性**

**A-2-① 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実**

**A-2-② 公開講座の開設状況と市民の参加状況**

**A-2-③ 教育研究の成果の社会への還元状況**

**A-2-④ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況**

**A-2-⑤ 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性**

## 【概評】

公私協力方式により誕生した背景及び建学の理念を踏まえ、地域社会に貢献できる職業人の育成、教育研究成果の社会への還元、市民団体との連携等を地域貢献の方針としている。平成 28(2016)年度に策定する「第 10 次基本計画」では、具体的な行動計画を掲げる予定である。

社会と文化交流等を目的とした教育システムの充実を目指して、姫路を中心とした人材が講師となる授業を正規科目として設定している。JR 姫路駅前のサテライト教室や、平成 25(2013)年度の私立大学等改革総合支援事業で「地域コラボレーションルーム」を開設し、各種公開講座や文化活動を、外部団体と共同で提供している。

教育研究成果の社会還元については、「姫路市安全安心まちづくりサポーター」制度の事業所登録を行い、学生が防犯活動に参加したほか、「姫路市政策研究助成事業」に毎年採択され、学生が主体となって研究・調査を行い、研究成果は市民へ公開されている。また、平成 26(2014)年度で延べ 91 人の教職員が地方公共団体等の委員委嘱を受け、地域団体との連携を深めている。大学施設に関しては、図書館を一般開放し、講義室やスポーツ施設等の有料貸出しを行っている。市民も利用できる「café『ぴあのぴあ〜の』」においては、医療保健学部の学生がボランティアで週 1 回程度、従業員である障がいのある人と交流している。地域の子どもたちの遊び場・地域の発達障がい支援団体との連携事業の場である「プレイルーム」を開放しており、利用者も近年急増している。

地域連携・貢献には独自性が見られ、充実しており、一層の展開が期待できる。

## IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 62(1987)年度  
所在地 兵庫県姫路市上大野 7-2-1

## 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
外国語学部	外国語学科
法学部	法律学科
経済情報学部	経済情報学科
医療保健学部	理学療法学科 作業療法学科 言語聴覚療法学科 こども保健学科 臨床工学科
薬学部	医療薬学科
言語教育研究科	言語教育専攻
法学研究科	法律学専攻 政治学専攻※

経済情報研究科	経済情報専攻
---------	--------

※は募集停止

## V 評価の経過

### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 11 日	第 1 回評価員会議開催
10 月 6 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 21 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 18 日	実地調査の実施
11 月 19 日	第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 20 日	11 月 20 日 第 4 回評価員会議開催
12 月 2 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人獨協学園寄付行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	平成 27(2015)年度大学案内、平成 28(2016)年度大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	姫路獨協大学学則 姫路獨協大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 27(2015)年度姫路獨協大学学生募集要項、AO 入試募集要項、指定校推薦入試学生募集要項、スポーツ特別選抜学生募集要項、帰国生特別選抜学生募集要項、社会人入試学生募集要項、外国人留学生特別選抜学生募集要項、音楽実技入試（医療保健学部・こども保健学科）学生募集要項、獨協・獨協埼玉高校特別推薦入試、編入学・転入学学生募集要項 平成 27(2015)年度 姫路獨協大学大学院学生募集要項 平成 27(2015)年度 入試ガイド	

## 51 姫路獨協大学

【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	【別添】 平成 27 年度 シラバス紙媒体
	平成 27(2015)年度 履修の手引	
	平成 27(2015)年度 学生生活ガイド	
	平成 27(2015)年度 授業時間割表	
	平成 27(2015)年度 シラバス (講義概要・授業計画) CD-R	
	平成 27(2015)年度 大学院履修要項・シラバス	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップ (大学案内)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
	学校法人獨協学園規程集一覧、姫路獨協大学規程集一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料 (前年度分)	
	理事・監事・評議員名簿、理事会・評議員会の開催状況 (平成 26 年度)	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	姫路獨協大学学則 (第 1 条)	資料 F-3 の写し
【資料 1-1-2】	姫路獨協大学大学院学則 (第 1 条)	資料 F-3 の写し
【資料 1-1-3】	姫路獨協大学学則 (第 2 条)	資料 F-3 の写し
【資料 1-1-4】	姫路獨協大学大学院学則 (第 2 条)	資料 F-3 の写し
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	2016 年度 姫路獨協大学大学案内 (教育方針)	資料 F-2 の写し
【資料 1-2-2】	姫路獨協大学ホームページ (教育方針)	
【資料 1-2-3】	姫路獨協大学学則 (第 2 条)	資料 1-1-3 と同じ
【資料 1-2-4】	姫路獨協大学大学院学則 (第 2 条)	資料 1-1-4 と同じ
【資料 1-2-5】	2016 年度 姫路獨協大学大学案内 (人間社会学群・看護学部)	資料 F-2 の写し
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	第 259 回 評議会資料 (平成 21 年 2 月 19 日開催)	
【資料 1-3-2】	理事会・評議員会資料 (平成 21 年 3 月 12 日開催)	
【資料 1-3-3】	2016 年度 姫路獨協大学大学案内 (理念・目的)	資料 F-2 の写し
【資料 1-3-4】	姫路獨協大学ホームページ (建学の理念)	
【資料 1-3-5】	学内広報誌 HDU21 vol.81 (獨協歴史コーナー開設)	
【資料 1-3-6】	獨協学園第 9 次基本計画 (2014 年度)	
【資料 1-3-7】	姫路獨協大学ホームページ (アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー)	
【資料 1-3-8】	姫路獨協大学 組織規程 別表	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2015 入試ガイド (アドミッションポリシー)	資料 F-4 の写し
【資料 2-1-2】	2015 姫路獨協大学 学部・大学院 学生募集要項 (アドミッ	資料 F-4 の写し

## 51 姫路獨協大学

【資料 2-1-2】	ションポリシー)	資料 F-4 の写し
【資料 2-1-3】	姫路獨協大学ホームページ (アドミッションポリシー)	
【資料 2-1-4】	2014 年度オープンキャンパス参加者統計	
【資料 2-1-5】	平成 27 年度 大学説明会	
【資料 2-1-6】	高校内ガイダンス・進学相談会 参加者数	
【資料 2-1-7】	教職員による高校訪問回数	
【資料 2-1-8】	姫路獨協大学入学試験委員会規程	
【資料 2-1-9】	姫路獨協大学入学試験実施委員会規程	
【資料 2-1-10】	姫路獨協大学入学試験機械化委員会規程	
【資料 2-1-11】	姫路獨協大学入学試験教科委員会規程	
【資料 2-1-12】	姫路獨協大学推薦入試課外活動等選考委員会規程	
【資料 2-1-13】	平成 27(2015)年度姫路獨協大学学生募集要項、AO 入試募集要項、指定校推薦入試学生募集要項、スポーツ特別選抜学生募集要項、帰国生特別選抜学生募集要項、社会人入試学生募集要項、外国人留学生特別選抜学生募集要項、音楽実技入試 (医療保健学部・こども保健学科) 学生募集要項、獨協・獨協埼玉高校特別推薦入試、編入学・転入学学生募集要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-14】	2015 年度 姫路獨協大学大学院 学生募集要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-15】	各学部過去 5 年間の入学定員・収容定員充足率	
【資料 2-1-16】	2015 姫路獨協大学 学生募集要項 (試験会場)	資料 F-4 の写し
【資料 2-1-17】	遠隔地予約奨学生制度 募集要項	
【資料 2-1-18】	2015 入試ガイド (スポーツ特別選抜)	資料 F-4 の写し
【資料 2-1-19】	姫路獨協大学特待生制度資料	
【資料 2-1-20】	オープンキャンパス資料 (送迎バス)	
【資料 2-1-21】	地域ミニコミ誌【リビング姫路】 (2014 年 7 月 12 日 422 号)	
【資料 2-1-22】	2015 年度 大学院履修要項・シラバス (法学研究科授業科目)	資料 F-5 の写し
【資料 2-1-23】	ネット出願ナビ	
【資料 2-1-24】	人間社会学群パンフレット	
【資料 2-1-25】	看護学部看護学科パンフレット	
【資料 2-1-26】	平成 27 年度 大学説明会 配付資料	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	2015 履修の手引 (カリキュラムポリシー) 2015 大学院履修要項・シラバス (カリキュラムポリシー)	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-2】	姫路獨協大学ホームページ (カリキュラムポリシー)	
【資料 2-2-3】	シラバス作成要領・シラバス記載例	
【資料 2-2-4】	姫路獨協大学ホームページ (2015 年度シラバス)	
【資料 2-2-5】	2015 履修の手引 (外国語学部の教育課程モデル)	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-6】	2015 履修の手引 (外国語学部の特徴)	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-7】	2015 履修の手引 (履修について)	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-8】	姫路獨協大学ホームページ (外国語学部 FD 講演会開催報告)	
【資料 2-2-9】	2015 履修の手引 (法学部の教育課程モデル)	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-10】	2015 履修の手引 (法学部の特徴)	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-11】	2015 履修の手引 (履修について)	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-12】	法学部授業参観実施要領・授業参観アンケート	
【資料 2-2-13】	2015 履修の手引 (経済情報学部の教育課程モデル)	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-14】	2015 履修の手引 (経済情報学部の特徴)	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-15】	アクティブ・ラーニングを取り入れた授業一覧 (経済情報学部)	
【資料 2-2-16】	1 回生を対象としたワークショップ型授業の導入について 基礎演習 A におけるワークショップ授業について	
【資料 2-2-17】	2015 履修の手引 (履修について)	資料 F-5 の写し



## 51 姫路獨協大学

【資料 2-2-18】	2015 履修の手引 (医療保健学部の教育課程モデル・理学療法学科・作業療法学科・言語聴覚療法学科・こども保健学科・臨床工学科)	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-19】	2015 履修の手引 (医療保健学部の特徴)	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-20】	2015 履修の手引 (履修について)	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-21】	FD 講演会資料	
【資料 2-2-22】	2015 履修の手引 (薬学部の教育課程モデル)	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-23】	2015 履修の手引 (専門教育間の関連図)	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-24】	2015 履修の手引 (薬学部の特徴)	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-25】	薬学部 授業参観案内資料	
【資料 2-2-26】	2015 大学院履修要項・シラバス (修了要件および履修方法等)	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-27】	2015 大学院履修要項・シラバス (授業科目担当教員一覧)	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-28】	2015 大学院履修要項・シラバス (各コースと授業科目)	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-29】	姫路獨協大学ホームページ (言語教育研究科 FD 講演会開催報告)	
【資料 2-2-30】	2015 大学院履修要項・シラバス (修了要件および履修方法等)	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-31】	2015 大学院履修要項・シラバス (授業科目担当教員一覧)	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-32】	2015 大学院履修要項・シラバス (各講座と授業科目)	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-33】	学生による授業評価アンケート (法学研究科)	
【資料 2-2-34】	2015 大学院履修要項・シラバス (修了要件および履修方法等)	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-35】	2015 大学院履修要項・シラバス (授業科目担当教員一覧)	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-36】	2015 大学院履修要項・シラバス (経済情報研究科授業科目)	資料 F-5 の写し
【資料 2-2-37】	第 239 回 経済情報研究科委員会議事要録 (授業参観について)	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	姫路獨協大学教務委員会規程	
【資料 2-3-2】	平成 27 年度 教務部オリエンテーション・ガイダンス日程表	
【資料 2-3-3】	姫路獨協大学 学習支援センター規程	
【資料 2-3-4】	2016 大学案内 (学習支援センター)	資料 F-2 の写し
【資料 2-3-5】	姫路獨協大学ホームページ (各学部の入学前教育実施状況)	
【資料 2-3-6】	2015 履修の手引 (オフィスアワー)	資料 F-5 の写し
【資料 2-3-7】	理由別の中途退学者数 (過去 3 年間)	
【資料 2-3-8】	2015 履修の手引 (退学願)	資料 F-5 の写し
【資料 2-3-9】	各学部の中途退学防止策	
【資料 2-3-10】	留年者数の推移 (過去 3 年間)	
【資料 2-3-11】	各学部の学びの組織的な支援状況	
【資料 2-3-12】	各学部の初年次教育取組状況	
【資料 2-3-13】	外国人留学生ハンドブック	
【資料 2-3-14】	2014 年度学生による授業評価アンケート実施報告 (前・後期)	
【資料 2-3-15】	HDU ボックスへの投函用紙	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	姫路獨協大学学則 (第 51 条～第 53 条)	資料 F-3 の写し
【資料 2-4-2】	2015 履修の手引 (ディプロマポリシー)	資料 F-5 の写し
【資料 2-4-3】	姫路獨協大学ホームページ (ディプロマポリシー)	
【資料 2-4-4】	2015 履修の手引 (単位制及び履修等について)	資料 F-5 の写し
【資料 2-4-5】	姫路獨協大学学則 (第 33 条)	資料 F-3 の写し
【資料 2-4-6】	姫路獨協大学学則 (第 41 条～第 44 条)	資料 F-3 の写し
【資料 2-4-7】	姫路獨協大学学則 (第 34 条～第 40 条)	資料 F-3 の写し
【資料 2-4-8】	姫路獨協大学学則 (第 17 条)	資料 F-3 の写し

## 51 姫路獨協大学

【資料 2-4-9】	2015 履修の手引（試験について・単位の修得について）	資料 F-5 の写し
【資料 2-4-10】	シラバス記入方法・記入例	
【資料 2-4-11】	姫路獨協大学ホームページ（学部・大学院シラバス）	
【資料 2-4-12】	姫路獨協大学外国語学部教授会規程 姫路獨協大学法学部教授会規程 姫路獨協大学経済情報学部教授会規程 姫路獨協大学医療保健学部教授会規程 姫路獨協大学薬学部教授会規程	
【資料 2-4-13】	姫路獨協大学大学院学則（第 13 条～第 22 条・第 37 条）	資料 F-3 の写し
【資料 2-4-14】	2015 大学院履修要項・シラバス（ディプロマポリシー・履修・定期試験・学業成績・修了要件・学位論文審査基準）	資料 F-5 の写し
【資料 2-4-15】	姫路獨協大学学位規程	
【資料 2-4-16】	シラバス作成要領・記入例	
【資料 2-4-17】	姫路獨協大学大学院言語教育研究科委員会規程 姫路獨協大学大学院法学研究科委員会規程 姫路獨協大学大学院経済情報研究科委員会規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	姫路獨協大学キャリア委員会規程	
【資料 2-5-2】	2015 キャリア支援講座案内	
【資料 2-5-3】	2015 就職活動ワークブック	
【資料 2-5-4】	2016 大学案内（進路・就職サポート）	資料 F-2 の写し
【資料 2-5-5】	各学部の就職支援状況・進学支援状況	
【資料 2-5-6】	2016 大学案内（小学・中学・高等学校・特別支援学校教員採用実績）	資料 F-2 の写し
【資料 2-5-7】	2015 キャリア支援講座案内（インターンシップ） 2015 就職活動ワークブック（インターンシップ）	
【資料 2-5-8】	2016 大学案内（キャリアデザイン科目）	資料 F-2 の写し
【資料 2-5-9】	2016 大学案内（サブプログラム）	資料 F-2 の写し
【資料 2-5-10】	2016 大学案内（内定報告会）	資料 F-2 の写し
【資料 2-5-11】	2016 大学案内（キャリア支援講座）	資料 F-2 の写し
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	成績通知文書及び学科・学年別平均修得単位数	
【資料 2-6-2】	2015 大学案内（教員免許取得・教育・保育関係の資格取得）	資料 F-2 の写し
【資料 2-6-3】	教員免許取得・教育・保育関係の資格取得者数（過去 3 年間）	
【資料 2-6-4】	医療保健学部・薬学部国家試験合格者数・合格率（過去 3 年間）	
【資料 2-6-5】	医療保健学部 国家試験対策講座について	
【資料 2-6-6】	薬学部 国家試験対策講座について	
【資料 2-6-7】	学生による授業評価アンケート用紙	
【資料 2-6-8】	学生による授業評価アンケート集計表 （授業形態別・教員所属別・自由記述）	
【資料 2-6-9】	教育活動自己評価（記入例）	
【資料 2-6-10】	平成 26 年度 就職率・地域別就職状況・業種別就職状況	
【資料 2-6-11】	平成 26 年度 地域別・業種別求人件数	
【資料 2-6-12】	キャリアセンター 各種講座・セミナー等への参加状況	
【資料 2-6-13】	平成 26 年度 キャリアデザイン科目受講者数	
【資料 2-6-14】	Campus Square 進路希望登録方法	
【資料 2-6-15】	Campus Square 企業情報検索等	
【資料 2-6-16】	各学部のキャリア教育取組状況	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	姫路獨協大学学生委員会規程	

## 51 姫路獨協大学

【資料 2-7-2】	姫路獨協大学国際交流センター規程	
【資料 2-7-3】	2016 大学案内（留学・国際交流）	資料 F-2 の写し
【資料 2-7-4】	2015 大学案内（奨学金・奨励金制度）	資料 F-2 の写し
【資料 2-7-5】	2015 年度 学生生活ガイド	資料 F-5 と同じ
【資料 2-7-6】	平成 27 年度 奨学金出願のしおり（新入生・在学生用）	
【資料 2-7-7】	2015 年度 学生生活ガイド（学費の納入）	資料 F-5 の写し
【資料 2-7-8】	2015 年度 学生生活ガイド（奨学金）	資料 F-5 の写し
【資料 2-7-9】	2015 年度 学生生活ガイド（外国人留学生奨学金）	資料 F-5 の写し
【資料 2-7-10】	2015 年度 外国人留学生ハンドブック（授業料減免について）	資料 2-3-13 の写し
【資料 2-7-11】	関育英奨学会 学生募集要項	
【資料 2-7-12】	姫路獨協大学「獨協学園東日本大震災関連学生等支援資金」 取扱要項	
【資料 2-7-13】	2016 大学案内（教育ローン）	資料 F-2 の写し
【資料 2-7-14】	2015 年度 学生生活ガイド（下宿・アルバイトの紹介）	資料 F-5 の写し
【資料 2-7-15】	姫路獨協大学学生会会則	
【資料 2-7-16】	2015 年度 学生生活ガイド（課外活動）	資料 F-5 の写し
【資料 2-7-17】	姫路獨協大学学生課外活動規程	
【資料 2-7-18】	2015 スポーツ特別選抜対象クラブ案内	
【資料 2-7-19】	姫路獨協大学課外活動指導員内規	
【資料 2-7-20】	姫路獨協大学課外活動特別助成内規	
【資料 2-7-21】	2015 年度 学生生活ガイド（健康管理等）	資料 F-5 の写し
【資料 2-7-22】	健康管理のしおり・学生相談のしおり	
【資料 2-7-23】	2015 年度 学生生活ガイド（各種相談）	資料 F-5 の写し
【資料 2-7-24】	平成 22 年度 学生生活満足度調査	
【資料 2-7-25】	創立 25 周年記念事業 姫路獨協大学改修整備計画	
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	特別教授及び特別教師に関する規程	
【資料 2-8-2】	関係諸規則に基づく医療保健学部各学科の在籍専任教員数	
【資料 2-8-3】	外国語学部の教員採用及び昇任に関する基準・手続等	
【資料 2-8-4】	法学部の教員採用及び昇任に関する基準・手続等	
【資料 2-8-5】	経済情報学部の教員採用及び昇任に関する基準・手続等	
【資料 2-8-6】	医療保健学部の教員採用及び昇任に関する基準・手続等	
【資料 2-8-7】	薬学部の教員採用及び昇任に関する基準・手続等	
【資料 2-8-8】	姫路獨協大学教員人事委員会規程	
【資料 2-8-9】	言語教育研究科担当教員選考内規 法学研究科担当教員選考基準 経済情報研究科担当教員選考内規	
【資料 2-8-10】	姫路獨協大学教育改善実施（FD）委員会規程	
【資料 2-8-11】	学内イントラネット（2014 年度前期 教育活動自己評価）	
【資料 2-8-12】	平成 26 年度各学部・大学院の FD 活動内容	
【資料 2-8-13】	2015 履修の手引（全学共通科目の特徴）	資料 F-5 の写し
【資料 2-8-14】	姫路獨協大学全学共通科目実施委員会規程	
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	2016 大学案内（施設紹介）	資料 F-2 の写し
【資料 2-9-2】	2015 年度 学生生活ガイド（附属図書館）	資料 F-5 の写し
【資料 2-9-3】	姫路獨協大学附属図書館報 さぎそう No. 37	資料 F-2 の写し
【資料 2-9-4】	姫路獨協大学 図書館利用案内	
【資料 2-9-5】	2015 大学案内（施設紹介）	資料 F-2 の写し
【資料 2-9-6】	平成 22 年度 学生生活満足度調査 抜粋（施設関係）	資料 F-5 の写し

## 51 姫路獨協大学

【資料 2-9-7】	講義棟中央階段入口横スロープ設置後の写真 渡り廊下の上に屋根設置後の写真	
【資料 2-9-8】	姫路獨協大学電気工作物保安規程	
【資料 2-9-9】	姫路獨協大学防火・防災管理規程	
【資料 2-9-10】	姫路獨協大学自衛消防隊内規	
【資料 2-9-11】	施設設備等の総合管理業務委託内容	
【資料 2-9-12】	姫路獨協大学生命倫理委員会規程	
【資料 2-9-13】	姫路獨協大学組換え DNA 実験安全管理規程	
【資料 2-9-14】	姫路獨協大学動物実験委員会規程	
【資料 2-9-15】	姫路獨協大学毒物及び劇物管理規程	
【資料 2-9-16】	平成 26 年度 授業科目別履修者数一覧	
【資料 2-9-17】	各学部の少人数教育取り組み状況	

## 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	獨協学園 第 9 次基本計画 (2014 年度)	資料 1-3-6 と同じ
【資料 3-1-2】	姫路獨協大学個人研究費取扱規程 姫路獨協大学受託研究規程 各種補助金等による研究支援者の雇用に関する規程 姫路獨協大学における研究者の不正行為防止に係る規程 姫路獨協大学における科学研究費助成事業に関する取扱規程	
【資料 3-1-3】	姫路獨協大学生命倫理委員会規程 姫路獨協大学組換え DNA 実験安全管理規程 姫路獨協大学動物実験規程	
【資料 3-1-4】	姫路獨協大学プライバシーポリシー 姫路獨協大学個人情報保護規程 姫路獨協大学における公益通報者の保護等に関する規程	
【資料 3-1-5】	姫路獨協大学ハラスメント防止等に関する規程 姫路獨協大学ハラスメント人権委員会に関する細則 姫路獨協大学ハラスメント相談窓口設置及び事例への対応に関する内規	
【資料 3-1-6】	姫路獨協大学保健委員会規程 姫路獨協大学労働安全衛生委員会規程	
【資料 3-1-7】	姫路獨協大学防火・防災管理規程	
【資料 3-1-8】	姫路獨協大学ホームページ (教育情報 学部・大学院)	
【資料 3-1-9】	姫路獨協大学学則 抜粋 姫路獨協大学運営諮問会議規程	資料 F-3 の写し
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	寄附行為(第 13 条)	資料 F-1 の写し
【資料 3-2-2】	獨協学園理事会会議規則	
【資料 3-2-3】	獨協学園業務処理規則	
【資料 3-2-4】	獨協学園役員 (理事・監事) 名簿	資料 F-10 の写し
【資料 3-2-5】	学園運営会議に関する規則	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	獨協学園業務処理規則	資料 3-2-3 と同じ
【資料 3-3-2】	姫路獨協大学評議会規程 姫路獨協大学評議員名簿	
【資料 3-3-3】	姫路獨協大学学部長等会議規程 姫路獨協大学学部長等会議構成員名簿	
【資料 3-3-4】	姫路獨協大学大学院委員会規程	

51 姫路獨協大学

【資料 3-3-4】	姫路獨協大学大学院委員会委員名簿	
【資料 3-3-5】	姫路獨協大学学則 抜粋	資料 F-3 の写し
【資料 3-3-6】	姫路獨協大学学長補佐に関する規程	
【資料 3-3-7】	姫路獨協大学学則 抜粋	資料 F-3 の写し
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	寄附行為（第 13 条）	資料 F-1 の写し
【資料 3-4-2】	姫路獨協大学学則 抜粋 姫路獨協大学運営諮問会議規程	資料 3-1-9 と同じ
【資料 3-4-3】	姫路獨協大学事務連絡会議要項	
【資料 3-4-4】	獨協学園役員（理事・監事）名簿	資料 F-10 の写し
【資料 3-4-5】	役員候補者及び評議員候補者選考規則	
【資料 3-4-6】	監査報告書	
【資料 3-4-7】	獨協学園内部監査規則	
【資料 3-4-8】	獨協学園評議員会会議規則	
【資料 3-4-9】	獨協学園役員（評議員）名簿	資料 F-10 の写し
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	姫路獨協大学事務分掌規程	
【資料 3-5-2】	姫路獨協大学事務職員人事委員会	
【資料 3-5-3】	姫路獨協大学事務職員役職定年制度内規	
【資料 3-5-4】	姫路獨協大学事務職員の昇任に関する要領	
【資料 3-5-5】	姫路獨協大学事務連絡会議要項 姫路獨協大学事務連絡会議構成員名簿	資料 3-4-3 と同じ
【資料 3-5-6】	姫路獨協大学評議会規程 姫路獨協大学教務委員会規程 姫路獨協大学学生委員会規程 姫路獨協大学入学試験委員会規程 姫路獨協大学キャリア委員会規程	
【資料 3-5-7】	平成 26 年度人事評価制度資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	獨協学園第 9 次基本計画（2014 年度）	資料 3-1-1 と同じ
【資料 3-6-2】	平成 27 年度 事業計画	資料 F-6 と同じ
【資料 3-6-3】	平成 26 年度 事業報告	資料 F-7 と同じ
【資料 3-6-4】	学校法人獨協学園 財務計算書類（過去 5 年間）	
【資料 3-6-5】	平成 26 年度 財産目録	
【資料 3-6-6】	姫路獨協大学 外部資金の導入状況	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	独立監査人の監査報告書	
【資料 3-7-2】	姫路獨協大学会計事務に関する内規	
【資料 3-7-3】	姫路獨協大学納入業者選定委員会	
【資料 3-7-4】	監事監査報告書	資料 F-1 の写し
【資料 3-7-5】	平成 26 年度内部監査結果について（平成 27 年 3 月 26 日開催 理事会配付資料）	
【資料 3-7-6】	姫路獨協大学ホームページ（財政開示、事業報告・計画）	
【資料 3-7-7】	学校法人獨協学園ホームページ（学園の事業報告及び財務情 報）	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	姫路獨協大学ホームページ（認証評価）	

## 51 姫路獨協大学

【資料 4-1-2】	姫路獨協大学ホームページ(自己点検・評価報告書ー2010年4月から2013年3月までの状況ー)	
【資料 4-1-3】	姫路獨協大学学則(第1条の2)	資料 F-3 の写し
【資料 4-1-4】	姫路獨協大学自己評価規程	
【資料 4-1-5】	学内イントラネット 2014 年度後期 教育活動自己評価(授業改善策)	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	2014 年度前・後期学生による授業評価アンケート実施報告	
【資料 4-2-2】	平成 22 年度 学生生活満足度調査	資料 2-7-24 と同じ
【資料 4-2-3】	卒業時満足度調査	
【資料 4-2-4】	姫路獨協大学ホームページ(教育情報 学部・大学院)	
【資料 4-2-5】	姫路獨協大学ホームページ(大学案内)	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	姫路獨協大学 改善状況報告書	
【資料 4-3-2】	姫路獨協大学自己点検・評価報告書ー2010年4月から2013年3月までの状況ー「改善すべき事項」の改善状況調査	
【資料 4-3-3】	獨協学園第9次基本計画(2014年度)抜粋	資料 1-3-6 の写し
【資料 4-3-4】	平成 27 年度事業計画	資料 F-6 と同じ
【資料 4-3-5】	平成 26 年度事業報告	資料 F-7 と同じ

## 基準 A. 地域社会との連携協力・地域社会への貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 地域連携・地域貢献に関する方針の明確化		
	該当なし	
A-2. 地域との連携・地域への貢献の具体性		
【資料 A-2-1】	シラバス「特別講義」(2014年度)	
【資料 A-2-2】	シラバス「経済学特殊講義」(2014年度)	
【資料 A-2-3】	シラバス「経済学特殊講義」(2014年度)	
【資料 A-2-4】	シラバス「経済学特殊講義」(2014年度)	
【資料 A-2-5】	獨協講座案内【2014 春・夏】【2014 秋・冬】	
【資料 A-2-6】	出張講座関係資料	
【資料 A-2-7】	カルチャーカフェ・獨協案内(2014年度)	
【資料 A-2-8】	少年スポーツ指導者研修会関係資料	
【資料 A-2-9】	チャリティサッカー大会関係資料	
【資料 A-2-10】	少年柔道合同錬成会関係資料	
【資料 A-2-11】	秋の音楽鑑賞会案内	
【資料 A-2-12】	はりま歴史講座案内	
【資料 A-2-13】	市民教養講座案内	
【資料 A-2-14】	市民公開講座案内	
【資料 A-2-15】	姫路市シニアオープンカレッジ案内	
【資料 A-2-16】	イオンタウン姫路特別出張講座案内	
【資料 A-2-17】	おもちゃの広場関係資料	
【資料 A-2-18】	ホースセラピー教室関係資料	
【資料 A-2-19】	社会・地域貢献講座案内	
【資料 A-2-20】	サイエンス・パートナーシップ・プログラム案内	
【資料 A-2-21】	高校生英語スピーチコンテスト案内	
【資料 A-2-22】	姫路市安全安心まちづくりサポーター関係資料	
【資料 A-2-23】	ひらめき★ときめきサイエンス案内	
【資料 A-2-24】	のびのびセミナー案内	
【資料 A-2-25】	学外委員等委嘱関係資料	

## 51 姫路獨協大学

【資料 A-2-26】	姫路市政策研究助成費関係資料	
【資料 A-2-27】	教員免許状更新講習案内	
【資料 A-2-28】	図書館利用関係資料	
【資料 A-2-29】	ブレイルーム等施設利用関係資料	
【資料 A-2-30】	全国大学地域貢献度ランキング	

## 52 弘前医療福祉大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、弘前医療福祉大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学は保健学部の1学部2学科で構成された入学定員の比較的小規模な大学である。創設時より地域貢献を重視している。

大学設置の目的や教育研究上の目的及び人材養成に関する目的は、学則に定められ、学校教育法などの法令に照らし適切に設定されており、ホームページや大学案内に明記されている。大学の個性・特色は、大学の教育の原点である「ホスピタリティー精神」を基盤に「六つの主要概念」がキーワードとして定められ、ホームページなどに掲載されている。

役員、教職員は、学則に定められた「建学理念」「教育研究上の目的」を十分に理解して業務を行っている。「建学理念」「教育研究上の目的」は三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）へ適切に反映され、教員研究組織にも適合している。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは明確に示されており、ホームページ、募集要項などにより周知がなされている。アドミッションポリシーに従い、多様な入学者選抜を適切に行っており、入学定員に沿った概ね学生は確保されている。

教育課程の充実に努め、FD(Faculty Development)・学生への授業評価アンケート・教員による授業評価の活用などにより、教授方法の工夫や改善が行われている。

教育目的の達成状況を把握するため、卒業生が就職した施設に対してアンケート調査を行っており、高い評価を得ている。学生に対する支援は、オフィスアワーや委員会活動などを通じ教職協働により全学的に取り組んでいる。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

教育の原点とする「ホスピタリティー精神」を教職員が共有し「建学理念」や大学の目的の実現に向けた組織体制を構築し、諸規則が整備されている。教育情報・財務情報については、法令にのっとり適切に公表されている。学長がリーダーシップを発揮するための支援体制が構築されている。職員の人材養成はOJTだけでなくSD(Staff Development)によっても行われている。監事に加え、内部監査制度もあり、内部統制など厳正に監査されている。理事会も寄附行為にのっとり、法令も遵守され適切に運営されている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

「弘前医療福祉大学自己点検・評価規程」が整備され、大学の使命・目的に則した自己点検・評価を目指している。評価は毎年行われ、自己点検・評価報告書を作成している。



また、結果を踏まえてホームページの改正が行われるなど成果も出ている。平成 27(2015)年 6 月からは、ホームページ上での公表も行っている。自己点検・評価の結果、「大学の未来像を検討する会」の設置に結びつき、大学の中長期ビジョンを策定するに至った。

総じて、教育の原点を基盤に使命・目的が定められ、教育研究活動に取り組んでいる。学生と教職員の距離が近く、小規模大学ならではの特性を生かした運営がなされており、地域に貢献していくという意識が教職員だけでなく学生も強く持っているのが特徴である。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.本学の特性をいかした地域社会貢献活動」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

大学は、学則に大学設置の目的及び教育研究上の目的を明確に定め、「建学理念」「教育理念」及び「教育研究上の目的」として具体的に明文化している。

「建学理念」「教育理念」及び「教育研究上の目的」などの内容には、全てに創立時からの教育の原点であり、建学の礎である「ホスピタリティー精神」が哲学として貫かれている。それらは、ホームページをはじめ、大学案内や学生便覧の冒頭ページなどにおいて簡潔な文章をもって示されている。

#### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

##### 1-2-① 個性・特色の明示

##### 1-2-② 法令への適合

##### 1-2-③ 変化への対応

##### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

##### 【理由】

「ホスピタリティー精神」を基盤に六つの主要概念（「人間・生活」「健康」「環境」「地域」「連携・活動」「統合」）を定め、それらをキーワードにして使命・目的及び教育目的が策定され、大学の個性・特色としてホームページなどに明示されている。

大学の学則に定められた「教育研究上の目的」は、学校教育法やその他法令に照らして適切である。開学してから歴史も浅いため、大学は、開学後 10 年を目途に「建学理念」「教育研究上の目的」などの見直しを行うこととしている。

### 【参考意見】

○医療技術学科において人材育成及び教育目標を定めているが、作業療法学専攻と言語聴覚学専攻では、教育目的が大きく異なるため、学科だけでなく各専攻においても目的を定めることが望まれる。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

役員はもとより教職員も「建学理念」などを十分に理解し、「ホスピタリティー精神」を原点に業務を遂行している。また、ホームページ、各種媒体、式典、オープンキャンパス、オリエンテーションなどを通じて、学内外にも周知する努力がなされている。

「建学理念」「教育研究上の目的」などの内容は、学部における三つのポリシーとともに、中長期ビジョンにも反映されている。教育研究組織は、「建学理念」「教育研究上の目的」などに沿って編制され適切に運営されている。

### 【参考意見】

○カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについては、アドミッションポリシーと同様に学科ごとに策定することが望ましい。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価結果】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**【理由】**

アドミッションポリシーは明示され、オープンキャンパスでの入試説明や進学ガイダンス及び高校訪問時には、学生募集要項及び大学案内を使用して説明をしている。

入学者選抜においては、アドミッションポリシーにのっとり試験区分、入学者選抜方法を実施している。加えて、面接ではコミュニケーション能力等、適宜アドミッションポリシーに関連した質問をすることにより、理解度を確認している。

入学者の受入れについては、大学全体として概ね定員に沿った学生数を確保している。

**2-2 教育課程及び教授方法**

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

**【評価結果】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

保健学部、学科別の教育目標は学生便覧に示されている。教育目的を踏まえ、保健学部のカリキュラムポリシーが設定されており、ポリシーに基づいた教育課程が体系的に編成されている。今後、学科別、専攻科別にカリキュラムポリシーが作成される予定であり、発展が期待される。

教授方法の工夫・開発は、FD、学生の授業評価アンケート、教員による授業評価などにより取組まれている。

**2-3 学修及び授業の支援**

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

**【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

**【理由】**

学生への学修支援及び授業支援体制については、教務委員会、学生委員会、就職支援委員会、地域貢献室を中心に教員（特に学年担任）と職員が協働し、全学的に運営に当たっている。加えて、オフィスアワー制度を全学的に実施している。退学者に対しては、学科

別に教職員で対策を取っている。

大学院が設置されていないため、看護学科と医療技術学科作業療法学専攻では助手が専門教育の TA の役割を担い、医療技術学科言語聴覚学専攻では同じ領域の教員が TA の役割を果たしている。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 【理由】

成績評価基準は学則第 30 条に定められている。他大学における既修得単位の認定単位数の上限は、学則第 31 条により 60 単位とされている。卒業認定及び学位に関しては、学則第 34 条及び第 35 条に定められている。また、全学生の全科目における成績を教授会において承認することにより、単位認定等成績評価の公平性を担保している。

シラバスに一部の科目で成績評価基準が示されていないため、シラバス作成については、来年度より提出期限を早めに設定するなど対応を検討している。

#### 【参考意見】

○シラバスにおいて、一部成績評価基準の記載のない科目があるが、対応策が検討されているため、確実な実施が望まれる。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

キャリア教育に関する科目として「生活の教養」「基礎ゼミナール」「生活と法律」「生活と経済」「地域社会学」などを設置している。臨地実習以外にインターンシップ制度を授業科目として取入れている学科・専攻はないが、全ての学科で臨地実習をインターンシップの一つと位置付けている。

卒業生の就職先へのアンケートでは挨拶・礼儀などの基本的なマナーやコミュニケーション能力が身に付いていると評価されており、現在実施しているキャリア教育は、成果が挙がってきている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

## 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

## 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

## 【理由】

教育目的の達成状況に関しては、国家試験合格率、就職先や学生へのアンケートを分析し評価している。授業評価アンケートは、FD 委員会で集計及び分析を行っている。これらアンケート評価の結果は全教員に配付され、各教員がそのフィードバックのために自己評価を行い、それをもとに教育目的の達成改善のための工夫・開発を行っている。その結果、アンケートの評価点数は上昇傾向にある。教員の授業評価は冊子にして全教員に配付されるほか、学生が図書館で閲覧できるようになっている。

## 【優れた点】

○教育目的の達成状況を把握するため、卒業生が勤務する多数の施設宛にそれぞれアンケートを実施し高い回収率を得ていることに加え、卒業生を採用したことについて満足している回答が高い割合を占めている点は評価できる。

## 2-7 学生サービス

## 2-7-① 学生生活の安定のための支援

## 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

## 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

## 【理由】

学生サービス、厚生補導のための組織として学生課、保健管理室、就職支援室、地域貢献室などを設置しているほか、学生委員会、学年担当、GA（グループアドバイザー）教員が支援を行っている。

保健管理室には室長・副室長・室員（4人）が配置され、室員のうち1人は常駐しており専任である。保健管理室の管理・運営について審議するために運営委員会が設けられている。

学生に対して担任制による細かな指導が行われている。学生委員会・各クラス担任・実習担当教員・サークル活動の顧問により学生の意見をくみ上げる組織的活動を行い、学生の満足度を上げるべく努力している。また、学生の意見・要望のために学生満足度調査が行われ、その結果は教職員にフィードバックされている。

発達障がい学生に対しては、定期的に担任教員などによる支援が行われている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

## 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

**【評価結果】**

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

教員構成は設置基準及び指定規則における所定の数値を満たしており、教育課程に即した配置となっている。

教員採用では推薦者からの紹介による採用以外に公募も行っている。教員の選考は、学長、副学長、学部長、学科長をもって組織し選考基準により作成した資料をもとに選考会議を開催している。審議した採用・昇任予定者は大学の選考規程、代議委員会規程に基づき、学長から理事長へ上申された後、決定されている。科学研究費助成事業の申請は多くはないが、採択は増加しつつあり、教員の教育・研究活動を支える環境が整えられている。学長指定研究は他大学での発表もあり、積極的に研究を支援することで活性化している。

教養基礎科目を担当している専任教員(副学長・学部長含む)及び教務委員長が加わり、平成 25(2014)年度に教養基礎科目の検討会を立上げている。

**2-9 教育環境の整備**

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

校地・校舎は大学設置基準を満たしており、教育研究の目的を達成するために校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設などの施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用している。建物は耐震基準を満たし、バリアフリー化がなされている。AED(自動体外式除細動器)はキャンパス内では3か所に設置されている。学内のネットワークの運用とセキュリティ対策は適切に行われている。

授業を行う学生数に関しては1クラスが概ね50人以内となるよう管理されており、特に実技実習室に関しては十分な広さと優れた設備を有している。

**基準3. 経営・管理と財務**

**【評価結果】**

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

#### 【理由】

学校法人は、教育基本法、学校教育法、私立学校法などにのっとり、寄附行為など関連諸規則に基づき業務執行している。大学の中長期展望に関する意見を具申するために組織された「大学の未来像について検討する会」からの答申を参考に、中長期ビジョンを策定するなど「教育理念」などの実現に向け継続的に努力している。

省エネルギー、省資源対策にも点検簿を活用するなど積極的に取り組んでいる。危機管理マニュアルなどが整備され、全教職員、学生対象の消防訓練が行われ学生の大多数が参加している。各ハラスメントに関して「ハラスメント防止等に関する規程」を定め、「ハラスメント防止委員会」が中心となり啓発活動や研修などを行い全教職員に理解を深める努力をするなど適切に対処している。教育・財務情報は法にのっとりホームページなどを活用して適切に公表されている。

### 3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 【理由】

私立学校法等の法令や寄附行為にのっとり、理事会の運営が行われ、学校法人の意思決定が適切に行われている。学長のほか、教員や職員が理事・評議員として加わることで、法人と教学組織の意思疎通が図られ、使命・目的の達成に向けた戦略的意思決定が行われている。

理事の選任についても、寄附行為に定められた通り運用されている。また、理事の理事会欠席時における委任状の取扱いも適切である。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

教学系の会議として大学運営協議会、教授会、代議員会が置かれており、各々役割を分担し重要事項が教授会で審議され、教学面の意思決定が適切に行われている。学校教育法の改正に伴い適切な対応がなされている。

代議員会では、昇進・昇格などの教員人事を中心に審議を行うこととしている。副学長は、教学面全般を範囲に学長を補佐している。加えて、大学運営協議会においては、職員が参加し、教学面と管理面との情報共有が図られるなど、学長のリーダーシップが発揮できるようサポート体制を整備している。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

理事会・評議員会には、教員や職員が理事・評議員として参加しており、法人と大学組織のコミュニケーションにより円滑な意思決定が十分に行われている。

監事は、必要に応じて理事長と面談するなど連携を密に行い、法人の業務執行及び財産状況について適切に監査を行っている。理事会と評議員会の役割も寄附行為にのっとり適切に運用され、相互チェックも行われている。監事・評議員の選任についても寄附行為に定められた通りに運用されている。

各種委員会活動などを通じて、学生、教職員などの意見をくみ上げる仕組みが作られており、リーダーシップだけでなくボトムアップが図られている。

**3-5 業務執行体制の機能性**

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。



**【理由】**

組織規程にのっとり、責任の明確化がなされている。事務体制も人数の少ない中、効率的に整備されている。職員の昇任・昇格の規則はないが、上司の評価が昇任・昇格の判断に反映される仕組みになっている。各役員は教育部門、管理部門を担当別で掌握している。理事会、大学運営協議会はもとより広報、就職関係の業務において教職協働が行われており、円滑な運営が進められている。SD 研修も適時行われており、職員のレベルアップを図っている。

**3-6 財務基盤と収支**

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

単年度の事業計画に基づき予算書を作成し財務運営を行っている。中長期的な財務計画としては、平成 25(2013)年の短期大学部新学科設置の際に平成 28(2016)年度までのものを作成し、文部科学省へ提出している。

平成 25(2013)年度に短期大学部との共用棟を建設したため多額の借入れを行い、資金的には厳しい状況となったが、収容定員を確保したこともあり、法人全体では、帰属収支差額はプラスとなり消費収支は改善されている。今後、寄附金、競争的資金等外部資金の導入を考えながら法人全体の収支のバランスの確保を進めて行くことに期待したい。

**3-7 会計**

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

会計処理は、学校法人会計基準や「学校法人弘前城東学園経理規程」及び「学校法人弘前城東学園経理規程細則」にのっとり、適切に行われている。また、会計監査は、監査法人の監査及び監事の監査（会計・業務）のもとに適正に実行されている。内部監査は「学校法人弘前城東学園内部監査規程」に基づき、教員、職員の協働作業により計画的に行われており、監査報告書も作成されている。

**基準 4. 自己点検・評価**

**【評価結果】**

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

**【評価結果】**

基準項目4-1を満たしている。

**【理由】**

大学は学則第3条に自己点検・評価について定め、自己点検・評価の実施に当たっては、「ホスピタリティー精神」という共通の理念を常に意識しながら臨んでいる。

自己点検・評価委員会は、「弘前医療福祉大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、大学の各部署から選任された教職員で組織されている。

開設以来、毎年度自己点検・評価報告書を作成し、大学の各種の問題点を抽出し対策を話合っている。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目4-2を満たしている。

**【理由】**

エビデンスに基づき自己点検・評価が行われている。自己点検・評価委員会のもとに実務を行う作業部会を置き、内容により必要な時は、基礎資料の収集のためワーキングチームを編制し、一定の書式に従い堅実な資料を作成している。

自己点検・評価実施に当たって作成された自己点検・評価報告書は各教職員に配付され、教育・管理を問わずに各部署での共有を図っている。また、自己点検・評価報告書は平成27(2015)年6月からホームページ上で公表がなされている。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

**【評価結果】**

基準項目4-3を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価委員会は委員会規程に基づき、大学の教員及び事務職員と連携を図りながら自己点検・評価を行い、報告書を作成している。作成された報告書は、PDCAサイクルに沿って教員及び事務職員に配付され、内容の確認がされている。また、自己点検・評価の結果に対しては、報告書をもとに各委員会や部署において具体策を検討することとしている。

また、自己点検・評価委員会は大学運営全般における課題の抽出を目的に「大学の未来像を検討する会」（未来会議）の開催を平成 26(2014)年度からスタートさせた。この「未来会議」からは、学生募集、研究拠点の開設、学生の課外活動や奨学金などへの支援について提言があり、それぞれの更なる充実を目指している。

**大学独自の基準に対する概評****基準 A. 本学の特性をいかした地域社会貢献活動****A-1 地域社会との連携及び大学独自の地域貢献活動****A-1-① 活動方針と組織****A-1-② 地域の要請に応じた社会貢献活動****A-1-③ 大学独自のプログラムによる地域社会貢献活動****【概評】**

地域貢献室が、学長指名の室長他、大学及び短期大学部の各学科・専攻、事務部から選出された室員で組織されており、地域貢献室規定に基づき、企画部会・情報部会・学生部会、庶務係で構成され、学生も活動に参加している。地域からの要請と大学教職員の専門性をつなぐ調整役の役割を担っている。

地域からの要請に応じた企画としては、市・県・国からの要請による防災訓練の参加や、地元弘前市主管の収穫祭への参加がある。収穫祭でのブース運営については大学の特性を生かした内容を、毎年独自に考えている。大学教員の発案による事業としては、「石巻復興支援プロジェクト in 河南」「介護予防プロジェクト in 大鰐」がある。また、学生部会を中心に緑の羽根や赤い羽根の募金運動・弘前公園清掃活動・近隣小学校の除雪支援・近隣の介護施設や学校からの協力依頼事業への参加などのボランティア活動も行っている。

地域の中での大学の貢献という活動に今後が期待される。

**IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）**

開設年度 平成 21(2009)年度  
所在地 青森県弘前市大字小比内 3-18-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
保健学部	看護学科 医療技術学科

## V 評価の経過

### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6月末	自己点検評価書を受理
8月6日	第1回評価員会議開催
8月24日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月7日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月7日	実地調査の実施
10月8日	第2・3回評価員会議開催
10月9日	第4回評価員会議開催
11月17日	第5回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1月6日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月10日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人弘前城東学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	平成 28(2016)年度弘前医療福祉大学・大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	弘前医療福祉大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 28(2016)年度学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	平成 27(2015)年度弘前医療福祉大学学生便覧	
	平成 24(2012)年度弘前医療福祉大学シラバス（看護学科）	
	平成 25(2013)年度弘前医療福祉大学シラバス（看護学科）	
	平成 27(2015)年度弘前医療福祉大学シラバス（看護学科）	
平成 27(2015)年度弘前医療福祉大学シラバス（医療技術学科）		
【資料 F-6】	事業計画書	

## 52 弘前医療福祉大学

【資料 F-6】	平成 27(2015)年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26(2014)年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	弘前医療福祉大学ホームページ (交通アクセス) 弘前医療福祉大学ホームページ (大学概要>キャンパス案内)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
	学校法人弘前城東学園規程集目次	
	弘前医療福祉大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料 (前年度分)	
	学校法人弘前城東学園理事及び監事名簿	
	学校法人弘前城東学園評議員名簿	
	理事会・評議員会開催状況	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	弘前医療福祉大学学則 第 1 条	
【資料 1-1-2】	弘前医療福祉大学設置認可申請書 (設置の趣旨及び必要性等を記載した書類)	
【資料 1-1-3】	弘前医療福祉大学ホームページ (大学概要>教育理念)	
【資料 1-1-4】	平成 27(2015)年度弘前医療福祉大学・学生便覧 p.1-2	【資料 F-5】 と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	弘前医療福祉大学学則 第 1 条	【資料 1-1-1】 と同じ
【資料 1-2-2】	平成 27(2015)年度弘前医療福祉大学・学生便覧	【資料 F-5】 と同じ
【資料 1-2-3】	弘前医療福祉大学設置認可申請書 (設置の趣旨及び必要性等を記載した書類)	【資料 1-1-2】 と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 26(2014)年度ファカルティ・ディベロップメント委員会議事録、平成 26(2014)年度 FD 研修会資料集	
【資料 1-3-2】	弘前医療福祉大学学則 第 1 条	【資料 1-1-1】 と同じ
【資料 1-3-3】	平成 27(2015)年度弘前医療福祉大学・学生便覧	【資料 F-5】 と同じ
【資料 1-3-4】	平成 28(2016)年度弘前医療福祉大学・大学案内	【資料 F-2】 と同じ
【資料 1-3-5】	弘前医療福祉大学ホームページ (情報公開>本学の教育研究上の目的に関する事>アドミッション・ポリシー>カリキュラム・ポリシー>ディプロマ・ポリシー)	
【資料 1-3-6】	弘前医療福祉大学設置認可申請書 (設置の趣旨及び必要性等を記載した書類)	【資料 1-1-2】 と同じ
【資料 1-3-7】	大学の未来像について検討する会 (未来会議) 答申書	
【資料 1-3-8】	平成 27(2015)年度弘前医療福祉大学・学生募集要項	【資料 F-4】 と同じ

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	弘前医療福祉大学ホームページ (情報公開>大学の教育研究上の目的に関する事>アドミッション・ポリシー)	【資料 1-3-5】 と同じ
【資料 2-1-2】	平成 28(2016)年度弘前医療福祉大学・学生募集要項	【資料 F-4】 と同じ
【資料 2-1-3】	平成 28(2016)年度弘前医療福祉大学・大学案内	【資料 F-2】 と同じ
【資料 2-1-4】	平成 26(2014)年度オープンキャンパス資料	

【資料 2-1-5】	弘前医療福祉大学入試委員会規程	
【資料 2-1-6】	弘前医療福祉大学教授会規程（第3条第2項）	
【資料 2-1-7】	エビデンス集データ編【表 2-1】学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去5年間）	
<b>2-2. 教育課程及び教授方法</b>		
【資料 2-2-1】	平成 27(2015)年度弘前医療福祉大学・学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	弘前医療福祉大学ホームページ（情報公開＞大学の教育研究上の目的に関する＞カリキュラム・ポリシー）	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 2-2-3】	平成 27(2015)年度弘前医療福祉大学・シラバス	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	弘前医療福祉大学履修規程	
【資料 2-2-5】	エビデンス集（データ編）【表-8】年間履修登録単位数の上限	
【資料 2-2-6】	授業科目履修届記入方法	
【資料 2-2-7】	平成 27(2015)年度弘前医療福祉大学・時間割	
【資料 2-2-8】	弘前医療福祉大学・臨床（地）実習要項（看護学科・医療技術学科）	
【資料 2-2-9】	看護学科新カリキュラム（平成 26 年 4 月 1 日変更・教育課程を変更する理由等及び教育課程と指定規則との対比表）	
【資料 2-2-10】	弘前医療福祉大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 2-2-11】	平成 26(2014)年度ファカルティ・ディベロップメント委員会議事録（写）	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 2-2-12】	平成 26(2014)年度 FD 研修会資料集	【資料 1-3-1】と同じ
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	弘前医療福祉大学教務委員会規程	
【資料 2-3-2】	弘前医療福祉大学学生委員会規程	
【資料 2-3-3】	弘前医療福祉大学就職支援委員会規程	
【資料 2-3-4】	弘前医療福祉大学・弘前医療福祉大学短期大学部地域貢献室規程	
【資料 2-3-5】	平成 27(2015)年度弘前医療福祉大学・学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-6】	学科・専攻別ガイダンス資料	
【資料 2-3-7】	平成 27(2015)年度学生健康診断結果	
【資料 2-3-8】	平成 27(2015)年度オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-9】	「基礎ゼミナール」の設置経過と概要	
【資料 2-3-10】	弘前医療福祉大学履修規程	
【資料 2-3-11】	弘前医療福祉大学「GPA 制度」運用細則	
【資料 2-3-12】	グループアドバイザー教員について（看護学科）	
【資料 2-3-13】	助手の役割（看護学科）	
【資料 2-3-14】	助手の役割（作業療法学専攻）	
【資料 2-3-15】	アドバイザー制について（言語聴覚学専攻）	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	弘前医療福祉大学学則 第 29 条、第 30 条、第 34 条	
【資料 2-4-2】	弘前医療福祉大学単位認定規程	
【資料 2-4-3】	弘前医療福祉大学履修規程 第 4 条	
【資料 2-4-4】	弘前医療福祉大学「GPA 制度」運用細則	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 2-4-5】	実習の履修要件	
【資料 2-4-6】	エビデンス集データ編【表 2-8】年間履修登録単位数の上限と進級卒業（修了）要件（単位数）	
【資料 2-4-7】	弘前医療福祉大学学則 別表第 2（第 34 条関係）履修要件（卒業に要する単位数）	
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	平成 27(2015)年度弘前医療福祉大学・シラバス	【資料 F-5】と同じ

【資料 2-5-2】	平成 26(2014)年度就職状況一覧	
【資料 2-5-3】	平成 26(2014)・27(2015)年度就職ガイダンス計画	
【資料 2-5-4】	キャリアガイダンス資料 (外部委託)	
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	平成 27(2015)年度弘前医療福祉大学・シラバス	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-2】	平成 27(2015)年度弘前医療福祉大学・学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-3】	平成 21(2009)年度〈後期〉～平成 26(2014)年度〈前期〉の学生による授業評価アンケート結果	
【資料 2-6-4】	平成 26(2014)年度就職先アンケート調査 (様式・集計・評価)	
【資料 2-6-5】	平成 25(2013)年度における学生による授業評価アンケートの結果を受けて「教員の自己評価」報告書	
<b>2-7. 学生サービス</b>		
【資料 2-7-1】	大学生活の問題に関する相談窓口	
【資料 2-7-2】	平成 26(2014)年度保健管理室利用状況	
【資料 2-7-3】	弘前医療福祉大学就職支援委員会規程	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 2-7-4】	学校法人弘前城東学園弘前医療福祉大学「特待生奨学金制度 2009」	
【資料 2-7-5】	学校法人弘前城東学園在学特待生授業料減免制度実施要項	
【資料 2-7-6】	平成 27(2015)年度弘前医療福祉大学・短期大学部〈学生の住居・通学に関する実態調査〉	
【資料 2-7-7】	看護学科学生に対する危機管理マニュアル、事故発生時の報告体制	
【資料 2-7-8】	平成 27 (2015) 年度課外活動一覧	
【資料 2-7-9】	学生生活満足度調査 2014	
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	弘前医療福祉大学教員選考規程・教員選考基準	
【資料 2-8-2】	学校法人弘前城東学園弘前医療福祉大学教員審査基準	
【資料 2-8-3】	弘前医療福祉大学代議員会規程	
【資料 2-8-4】	弘前医療福祉大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-8-5】	平成 26(2014)年度 FD 委員会の活動報告	
【資料 2-8-6】	平成 26(2014)年度 FD 委員会議事録 (写)	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 2-8-7】	平成 26 年度 FD 研修会資料集	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 2-8-8】	学長指定研究の申請に関する状況	
【資料 2-8-9】	弘前医療福祉大学紀要 (第 6 巻第 1 号・2015 年 3 月発行)	
【資料 2-8-10】	平成 26(2014)年度入学前教育プログラム (課題と概評)	
【資料 2-8-11】	平成 27(2015)年度弘前医療福祉大学・シラバス	【資料 F-5】と同じ
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	弘前医療福祉大学図書館利用規程	
【資料 2-9-2】	弘前医療福祉大学図書館利用案内	

**基準 3. 経営・管理と財務**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	学校法人弘前城東学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人弘前城東学園組織規程	
【資料 3-1-3】	学校法人弘前城東学園就業規則	
【資料 3-1-4】	学校法人弘前城東学園公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-5】	弘前医療福祉大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-6】	弘前医療福祉大学における教育研究に関する重要事項で学長	

## 52 弘前医療福祉大学

【資料 3-1-6】	が決定を行うに当たり教授会に意見を聴くことが必要な事項に関する規程	
【資料 3-1-7】	弘前医療福祉大学における教育研究に関する事項で教授会で審議し及び学長の求めに応じ意見を述べるができる事項に関する規程	
【資料 3-1-8】	弘前医療福祉大学・弘前医療福祉大学短期大学部における競争的資金等の使用に関する行動規範	
【資料 3-1-9】	弘前医療福祉大学・弘前医療福祉大学短期大学部における競争的資金等不正使用防止計画	
【資料 3-1-10】	弘前医療福祉大学・弘前医療福祉大学短期大学部における競争的資金等の間接経費の執行に係る使用方針	
【資料 3-1-11】	弘前医療福祉大学・弘前医療福祉大学短期大学部における研究活動の不正行為防止に関する基本方針	
【資料 3-1-12】	弘前医療福祉大学ホームページ（情報公開＞財務情報）	
【資料 3-1-13】	学校法人弘前城東学園におけるハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-14】	学校法人弘前城東学園ハラスメント防止委員会規程	
【資料 3-1-15】	学校法人弘前城東学園個人情報保護に関する規則	
【資料 3-1-16】	学校法人弘前城東学園防火管理規程	
【資料 3-1-17】	学校法人弘前城東学園危機管理規程	
【資料 3-1-18】	学校法人弘前城東学園危機管理マニュアル・事象別危機管理マニュアル	
【資料 3-1-19】	弘前医療福祉大学ホームページ＞情報公開＞目次	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	学校法人弘前城東学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人弘前城東学園理事会開催状況表	【資料 F-10】と同じ
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	弘前医療福祉大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	弘前医療福祉大学大学運営協議会規程	
【資料 3-3-3】	弘前医療福祉大学教授会規程	【資料 2-1-6】と同じ
【資料 3-3-4】	弘前医療福祉大学における教育研究に関する重要事項で学長が決定を行うに当たり教授会に意見を聴くことが必要な事項に関する規程	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-3-5】	弘前医療福祉大学における教育研究に関する事項で教授会で審議し及び学長の求めに応じ意見を述べるができる事項に関する規程	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-3-6】	弘前医療福祉大学代議員会規程	【資料 2-8-3】と同じ
【資料 3-3-7】	平成 27(2015)年度弘前医療福祉大学各種委員会等一覧	
【資料 3-3-8】	弘前医療福祉大学学長選考規程	
【資料 3-3-9】	弘前医療福祉大学役員選考規程	
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
【資料 3-4-1】	学校法人弘前城東学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	弘前医療福祉大学大学運営協議会規程	【資料 3-3-2】と同じ
【資料 3-4-3】	弘前医療福祉大学教授会規程	【資料 2-1-6】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人弘前城東学園理事会開催状況表	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人弘前城東学園評議員会開催状況表	【資料 F-10】と同じ
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
【資料 3-5-1】	学校法人弘前城東学園組織規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-5-2】	弘前医療福祉大学入試委員会広報部会内規	
【資料 3-5-3】	弘前医療福祉大学運営協議会規程	【資料 3-3-2】と同じ
【資料 3-5-4】	弘前医療福祉大学教授会規程	【資料 2-1-6】と同じ



52 弘前医療福祉大学

【資料 3-5-5】	学校法人弘前城東学園事務職員研修取扱要綱	
【資料 3-5-6】	平成 26(2014)年度 SD 研修実施表	
<b>3-6. 財務基盤と収支</b>		
【資料 3-6-1】	平成 27(2015)年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 26(2014)年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-6-3】	エビデンス集データ編【表 3-5】消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）、エビデンス集データ編【表 3-6】消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【資料 3-6-4】	エビデンス集データ編【表 3-7】貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【資料 3-6-5】	エビデンス集データ編【表 3-8】要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【資料 3-6-6】	計算書類及び収支予算書（過去 5 年間）	
【資料 3-6-7】	平成 26(2014)年度財産目録	
<b>3-7. 会計</b>		
【資料 3-7-1】	学校法人弘前城東学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人弘前城東学園経理規程細則	
【資料 3-7-3】	学校法人弘前城東学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-7-4】	学校法人弘前城東学園内部監査規程	

**基準 4. 自己点検・評価**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>4-1. 自己点検・評価の適切性</b>		
【資料 4-1-1】	弘前医療福祉大学設置認可申請書（設置の趣旨及び必要性等を記載した書類）	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 4-1-2】	弘前医療福祉大学学則（第 3 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-3】	弘前医療福祉大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-4】	「外部評価対策部会の設置に関する申し合わせ（平成 25 年 6 月 11 日自己点検・評価委員会決議）」	
【資料 4-1-5】	平成 21(2009)年度弘前医療福祉大学自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-6】	平成 22(2010)・平成 23(2011)年度弘前医療福祉大学自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-7】	平成 24(2012)年度弘前医療福祉大学自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-8】	平成 25(2013)年度弘前医療福祉大学自己点検評価書	
【資料 4-1-9】	平成 26(2014)年度弘前医療福祉大学自己点検評価書	
<b>4-2. 自己点検・評価の誠実性</b>		
【資料 4-2-1】	弘前医療福祉大学自己点検・評価報告書（自己点検評価書）	【資料 4-1-5～9】と同じ
【資料 4-2-2】	自己点検・評価委員会議事録(平成 25(2013)年 6 月 11 日)	【資料 4-1-4】と同じ
<b>4-3. 自己点検・評価の有効性</b>		
【資料 4-3-1】	弘前医療福祉大学設置認可申請書類（設置の趣旨及び必要性等を記載した書類）	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 4-3-2】	弘前医療福祉大学自己点検・評価報告書（自己点検評価書）	【資料 4-1-5～9】と同じ
【資料 4-3-3】	平成 26 年度自己点検評価書への委員意見書	
【資料 4-3-4】	大学の未来像について検討する会（未来会議）答申書	【資料 1-3-7】と同じ

**基準 A. 本学の特性をいかした地域社会貢献活動**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>A-1. 地域社会との連携及び大学独自の地域貢献活動</b>		

## 52 弘前医療福祉大学

【資料 A-1-1】	弘前医療福祉大学・弘前医療福祉大学短期大学部地域貢献室規程	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 A-1-2】	緊急消防援助隊・北海道東北ブロック合同訓練説明会・案内	
【資料 A-1-3】	緊急消防援助隊・北海道東北ブロック合同訓練・概要	
【資料 A-1-4】	米と野菜の収穫祭・開催のお知らせ	
【資料 A-1-5】	米と野菜の収穫祭・地域貢献活動要項	
【資料 A-1-6】	「緑の募金」運動・依頼文	
【資料 A-1-7】	「緑の羽募金」運動・参加者名簿	
【資料 A-1-8】	赤い羽根共同募金運動・依頼文	
【資料 A-1-9】	弘前公園内清掃活動・お礼文	
【資料 A-1-10】	弘前公園内清掃活動・掲載新聞	
【資料 A-1-11】	石巻復興支援プロジェクト in 河南・案内	
【資料 A-1-12】	平成 26(2014)年度公開講座・案内	
【資料 A-1-13】	平成 26(2014)年度公開講座報告	

## 53 広島経済大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、広島経済大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学の経営母体である学校法人石田学園は、明治 40(1907)年、「和を以て貴しと為す」を建学の精神とし設立された。また、大学は、昭和 42(1967)年、「地域に貢献する人材育成と地域の経済・文化・スポーツの発展に寄与する」ことを目的に、「大学の道は明德を明らかにするにあり」の立学の方針を掲げ、中四国地方唯一の経済専門大学（経済学部経済学科）として創立された。

大学の使命・目的は、「広島経済大学学則」第 1 章第 3 条に明確に規定している。加えて、本学則に基づき、平成 18(2006)年度より『「ゼロから立ち上げる」興動人』を育成すべき人材像（学生像）として明確に掲げ、建学の精神、立学の方針、大学の使命・目的及び育成すべき人材像（学生像）を体系的に整理・表現している。各種法令を遵守し、変化への対応策も着実に進めるとともに、大学の使命・目的を教学の立場から支える教育研究組織も整備している。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは、大学案内、ホームページ、入試説明会等を通じて適切に周知され、それに基づき多様な入学試験が実施されている。学生の受入れ方法にも工夫を施し、定員確保に向け努力を傾注している。

大学・大学院ともに、カリキュラムポリシーは明確であり、教育課程も体系的に編成し、教員及び職員協働による適切な学修・授業支援を進めている。

社会的・職業的自立への支援については、教育課程内・外ともに各種施策により、適切に実施している。教育目的達成状況についての点検・評価は、年 2 回実施している「学生による授業アンケート」結果等を踏まえ全学的 FD(Faculty Development)活動を通じ検討を重ねている。学生の生活支援のうち、特に経済的支援については、大学独自の「石田学園奨学金」「石田学園緊急時特別支援金」等、充実した対策を整備している。専任教員数については、大学・大学院いずれも設置基準を満たし、教員の採用・昇任手続きも適切に運用している。教育環境も十分に整備している。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

私立学校法・学校教育法・大学設置基準など、大学の設置・運営に関する法令を遵守するとともに、寄附行為、就業規則及び教育職員勤務規則にのっとり、経営の規律と誠実性を維持している。また、個人情報保護等、人権への配慮にも努めている。

財務情報については、財務諸表三表、財産目録、監査報告書により、学内外に公表して

いる。

理事長を中心とする学内組織により、法人・大学としての戦略的意思決定を策定する体制を整備し、学長のリーダーシップを発揮できる仕組みも整えている。

法人及び大学間のコミュニケーションも機能している。評議員会の開催手順に一部不備が見られたものの概ね適切である。

事務組織については、責任と権限を明確にし、職員の資質・能力向上の機会も設けている。中長期計画を策定し、財務運営も適切であるとともに、厳正なる会計処理を実施している。公認会計士及び監事による監査体制も整備している。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価委員会を組織し、学則に自己点検・評価を実施する旨を規定している。大学の使命・目的に即し、「運営懇談会」「人事懇談会」「教学諮問会議」あるいは「カリキュラムコーディネート会議」など、各学内組織により、日々、諸課題を検討しつつ、その結果を「自己点検・評価委員会」が取りまとめ、大学全体としての自己点検・評価を自主的・自律的に実施している。また、大学の使命・目的の達成状況を客観的に把握するため「学生による授業アンケート」など、各種データを収集・分析し、エビデンスに基づいた点検・評価に努めている。

また、「自己点検・評価委員会」は年に一度、「自己点検評価書」を作成するなど、自己点検・評価の周期も適切であり、PDCAサイクルも確立している。「自己点検評価書」は、ホームページ等により、社会に公開するとともに、学内全構成員にて共有している。

総じて、大学は、建学の精神、立学の方針、使命・目的及び育成すべき人材像（学生像）を体系的に整理・表現し、中四国地方唯一の経済専門大学として地域に貢献する学生を育成すべく、法人役員及び教職員一体の努力を傾注している。

特筆すべきは、平成27(2015)年度より導入された「興動人入門ゼミ」（1年次必修科目）と、既に開講している「興動館科目」及び「興動館プロジェクト」を密接に連携させることによる学生育成プログラムであり、大学の個性・特色を一層鮮明にする取組みである。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.社会貢献、国際交流、地域活性化、経済活動」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

**【理由】**

大学は、昭和 42(1967)年「地域の経済・文化・スポーツの発展に寄与する」ことを目的に中四国地方唯一の経済専門大学として創立された。経営母体である学校法人石田学園は、明治 40(1907)年に創立され「和を以て貴しと為す」の建学の精神を今日まで連綿として継承している。また、この建学の精神を受け、初代学長は、立学の方針を「大学の道は明德を明らかにするにあり」と定め、大学の使命・目的を「広島経済大学学則」第 1 章第 3 条に明確かつ簡潔に規定している。加えて、学則に基づき平成 18(2006)年度より『ゼロから立ち上げる』興動人を育成すべき人材像（学生像）として掲げ、大学としての存在意義・個性を明確に表明している。

**1-2 使命・目的及び教育目的の適切性**

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

**【評価結果】**

基準項目 1-2 を満たしている。

**【理由】**

建学の精神、立学の方針、大学の使命・目的及び育成すべき人材像（学生像）を体系的かつ明確に表現することにより、大学としての個性・特色を明示し、学校教育法等の法令にも適合している。また、理事長・学長を中心とする「カリキュラムコーディネート会議」等により変化への対応も適切に進めている。今日の育成すべき人材像（学生像）『ゼロから立ち上げる』興動人は、その結果、生まれたものである。

**【優れた点】**

○平成 18(2006)年度より、更なる明確化が計られた育成すべき人材像（学生像）『ゼロから立ち上げる』興動人は、大学の個性・特色を学生はもとより、学内外に広く周知・印象付けるための適切な判断・表現であり、本人材像（学生像）の更なる体現化に向けた全学的な取組みは高く評価できる。

**1-3 使命・目的及び教育目的の有効性**

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

**【評価結果】**

基準項目 1-3 を満たしている。

**【理由】**

大学の使命・目的及び育成すべき人材像（学生像）は、理事長・学長を中心とする「カリキュラムコーディネート会議」等、組織全体にて構築するとともに、役員・教職員にも理解・支持されている。また、学生に対しては入学式、学生手帳、教務ガイド、新入生セミナー等を通じ、受験生等に対しては、大学案内、大学広報、ホームページ等により公表している。平成 21(2009)年度には、中長期戦略を策定し、中長期計画及び三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）には、大学の使命・目的が適切に反映され、それを教学の立場から支える教育研究組織も整備している。

**基準 2. 学修と教授**

**【評価結果】**

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**2-1 学生の受入れ**

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価結果】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**【理由】**

大学のアドミッションポリシーは、大学案内、ホームページなどで明確に示されており、入試説明会や高校訪問、オープンキャンパス等で受験生や高校教員に説明されている。

アドミッションポリシーに沿って、多様な入学試験が適切に実施されている。それぞれの入学試験の方法は、入学試験要項などに細かく記されており、学生の受入れ方法を工夫している。

学生の受入れ数については、基礎学力や人間性を重視する観点から、定員確保に向け努力を傾注している。

**【参考意見】**

○ビジネス情報学科の定員充足率が低いので、有効な対策が望まれる。

**2-2 教育課程及び教授方法**

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

**【評価結果】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

大学・大学院とも教育目的は明確であり、それぞれの教育目的を達成するために、カリキュラムポリシーは明確に設定されている。

大学では、カリキュラムポリシーに従い、授業科目はそれぞれ目的を持った六つの分野に分けられている。「入門」「基礎」「発展・応用」といった難易度を示す段階も付けられている。大学院ではコース制がとられている。大学・大学院とも教育課程は体系的に編成されている。

履修登録単位数の上限は設定されている。また、大学の演習系の科目を中心に、アクティブ・ラーニングを導入するなど、教育効果を高める教授方法の工夫も行われている。

**【優れた点】**

- 『ゼロから立ち上げる』興動人の育成」という独自の教育目的に沿って教育課程に「興動館科目」を組み込み、「興動館プロジェクト」と連携させて、学生に主体的な学修を促している点は、高く評価できる。

**2-3 学修及び授業の支援****2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実****【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

**【理由】**

教員と職員は、入学前教育をはじめ入学後の新入生セミナー、語学教育、日常の学修アドバイスなどの面で、一体となって学生の学修及び授業支援に当たっている。「学習ラウンジ」や資格取得講座の運営などの面でも、教職員は協働して支援している。

出席管理システムや「夢チャレンジシート」の運用、情報システム「HUE NAVI」の活用などによって、教職員による学生への支援を強化する試みも見られる。

オフィスアワーは設定されており、ゼミ担当教員による相談など、中途退学者等への対応もとられている。SA(Student Assistant)制度が設けられ、学生の日本語文書作成能力を向上させるべく学生による学修支援も実施されている。

大学院でも、教職員が連携して、さまざまな学修及び授業支援を行っている。

**2-4 単位認定、卒業・修了認定等****2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用****【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

単位認定については、学則等で明確に示されており、学生にも周知されている。再試験制度の活用や成績評価基準を定めることにより、大学内の単位の認定は厳正に行われている。他大学等で修得した単位の認定についても、規則に従ってなされており、厳正といえる。

授業計画や成績評価基準はシラバスに適切に示されている。GPA(Grade Point Average)は、履修細則で算出方法が明確に決められ、学生指導に活用されている。

大学では進級の条件は細則で、卒業の要件は学則で、それぞれ規定されており、学生への履修指導や教授会での審議を通して、厳正に適用されている。

大学院において、単位認定や修了要件は明確に規定されており、その適用は厳正である。

**2-5 キャリアガイダンス**

**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備**

**【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

教育課程内では、「キャリア科目」、インターンシップを含む「能力開発科目」、人間力を鍛える「興動館科目」など、数多くの社会的・職業的自立を促す科目が開講されている。

教育課程外でも、就職ガイダンス、業界・企業セミナー、卒業生による就活セミナーなど、さまざまな進路・就職支援プログラムが企画・実施されている。

また、教育・学習支援センター職員とゼミ担当教員が連携して、「夢チャレンジシート」を利用した支援なども行われている。

加えて、女子学生には「女子学生支援センター」による支援、外国人留学生には国際交流室とキャリアセンターが連携した支援なども行われており、こうした細かなキャリア支援体制の整備が、良好な就職実績につながっている。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**

**2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発**

**2-6-② 教育内容・方法及び学修指導・等の改善へ向けての評価結果のフィードバック**

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

教育目標の達成状況の点検・把握のために一部の科目を除き年2回「学生による授業アンケート」を実施し、加えて、授業外の学修時間の把握などのために平成24(2012)年度よ



り「学修アンケート」を全学で実施している。「HUE NAVI」「聞いて学長」などにより学生の要望を聴取するとともに、「プログレスシート」「夢チャレンジシート」「就職活動支援システム」などにより学生の学修状況の確認や就職状況の点検を行っている。

各種アンケートの結果について分析を行い、その結果を冊子にまとめ公表し、担当教員に対してもその結果をフィードバックしている。また、FD 研修会を開催し、教員の授業改善の啓発に努めるとともに、平成 25(2013)年には「教育・学習支援センター」内に新たに学習ラウンジを開設するなど施設設備改善に活用している。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学生生活委員会が学生サービス・厚生補導に関する方針と諸施策を検討し、学生課、保健室、学生相談室、国際交流室、「女子学生支援センター」が連携して学生のニーズに対応した各種支援業務を実施している。

経済的支援については、学外の「日本学生支援機構奨学金」のほか、大学独自の「石田学園奨学金」「石田学園緊急時特別支援金」、授業料減免制度など充実している。

課外活動・社会貢献活動を支援し、各種会議の開催により部・サークル活動が活性化されており、また責任者のリーダーシップ涵養も進めている。「通学マナー向上」「喫煙マナー向上」「学内美化」など規範意識醸成の活動を実施し、学生の健康支援、生活指導支援、生活相談、心的支援の活動も進めている。

学生生活全般に関する学生の意見や要望は「キャンパスライフ満足度調査」「学生生活意識調査」「国際交流ラウンジ」に設置された留学生向け「意見箱」などを通じてくみ上げ、それらを学生生活委員会など関係組織で検討し、学生生活改善に活用している。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

#### 【理由】

経済学部スポーツ経営学科では教員の年齢構成に若干の偏りが見られるが、経済学部及

び大学院研究科いずれにおいても設置基準上必要な教員数が確保されている。教員の採用・昇任については関係規則が整備され、理事会、「人事懇談会」「第一教授会」の連携により適切に運用されている。

「学生による授業アンケート」の結果を教員評価の参考資料としている。教員の資質向上・能力開発のために、「教育・学習支援センター」が中心となって学部・大学院のFD研修会、授業研究会、授業公開、「学生と教員による授業研究会」などに取組んでいる。

教養教育改革については教養教育部が中心となって全学的に取り組む、「第2次カリキュラム改革」により共通科目の教育課程の改革を進めている。

## 2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

大学の校地と校舎の面積は設置基準上必要な面積を大幅に上回り、校地、校舎、運動場、図書館、情報サービス施設、体育施設、「興動館」などが適切に配置され、教育環境は充実している。

建物の耐震化は完了し、バリアフリー化も整備が進められ、「国際交流ラウンジ」「成風館」及び平成 28(2016)年度完成予定の「明德館」など学生のアメニティやラーニング・コモンス環境が整備されている。

授業においては適切な学生数管理が行われ、多人数科目の一部の科目において授業時間の変更やクラス分けなどにより学生数の適正化が進められている。

## 基準 3. 経営・管理と財務

### 【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

大学は、経営の規律と誠実性を維持するため、寄附行為、就業規則及び教育職員勤務規則において、法令等を遵守し、運営することを表明している。

大学の使命・目的を達成するため、学長の諮問機関である「教学諮問会議」や教授会、大学院研究科委員会及び各種委員会において教育内容や運営に関する協議を行う体制を整え、2次にわたるカリキュラム改革を実施するなど継続的な努力を行っている。

人権への配慮については、個人情報保護、公益通報者保護、ハラスメント防止に関する諸規則を制定、周知するとともに、複数の相談員による相談窓口を開設している。

教職員の健康維持、増進等の安全衛生及び学生の保健衛生については、衛生委員会や学生課、保健室において組織的に対応している。防災、警備及び危機管理については、各種マニュアルを策定するとともに、必要な人員や設備を配置し、適切に行われている。

教育情報及び財務情報については、ホームページで公表されるとともに、大学の刊行物でも広報されている。

**3-2 理事会の機能**

**3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性**

**【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

学校法人の理事の定数は確保され、選任は適切に行われている。理事会は必要に応じて適宜開催され、理事の出席率は高く、適切に機能している。

「学校法人石田学園校務組織・分掌規程」において、理事長の諮問機関として、大学の重要事項を協議する「運営懇談会」及び教員の人事を協議する「人事懇談会」を設置しており、戦略的意思決定ができる体制が整えられている。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

**3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性**

**3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮**

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

大学は、学校教育法の一部改正に基づき、学則等の諸規則において学長を中心とした意思決定の権限、責任体制を明確にしており、「学校法人石田学園校務組織・分掌規程」「広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則」「広島経済大学大

学院経済学研究科委員会の運営に関する細則」において、各種委員会が設置され、事前に意見を聴取する事項についてもあらかじめ定められている。

学長の意思決定のための諮問機関として「教学諮問会議」を設置するとともに、そのリーダーシップを補佐するため副学長、学部長等を置いている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

学校法人石田学園の理事及び評議員には大学の役職員が相当数含まれており、管理部門と教学部門との意思疎通や連携が図られる仕組みとなっている。教学一般に関する事項について協議する「教学諮問会議」は原則週 1 回開催され、協議題により関係教職員も出席するなど学長の決定について意思疎通の円滑化が図られている。また、「運営懇談会」「人事懇談会」「広島経済大学互助会」や全教職員参加の教職員セミナー等を通じて、各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化が図られるとともに、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営が行われている。

評議員会については、補正予算の審議に関する手続きに一部不備があるものの、概ね適切に機能している。また、監事は常時、理事会及び評議員会に出席しており、ガバナンスは有効に機能している。

#### 【改善を要する点】

○平成 26(2014)年度の補正予算について、理事会で決定する前にあらかじめ評議員会の意見を求めているので、私立学校法第 42 条第 1 項及び寄附行為にのっとり、適正な運営を行うよう改善が必要である。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

大学は、「学校法人石田学園校務組織・分掌規程」に基づき、事務局を組織するとともに、その構成を必要に応じて見直し、職員を再配置するなど適切に対応している。学務センターやキャリアセンターなどの事務組織では職員が教員ときめ細かな連携を取って学生をサポートする体制を整えるとともに、大学の各種委員会に事務職員も構成員として配置し、教職協働に努めている。

職員の資質・能力向上のため、教職員セミナー、各階層及び目的別研修を実施している。併せて、自己啓発に対する取組みを支援するため「事務職員自己啓発助成制度」を拡充し、SD(Staff Development)関連セミナーへの参加を促すなど職能向上に向けた組織的な取組みがなされている。

**3-6 財務基盤と収支**

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

大学は、学生数の減少による収支への影響が出ているが、「中期計画」による財務基盤確立の方策を立て、「5年間の収支予測」に基づき、人件費比率等の財務指標の数値により収支状況を管理するとともに、2号基本金の組入れが行われているなど、その使命・目的の達成及び将来の施設等の改修・取得も踏まえた中長期的な計画に基づく収支バランスを確保した財務運営を確立している。

外部資金の獲得の一環として、教員に対し科学研究費助成事業の獲得を奨励しており、獲得した教員に対する奨励金制度を設けた結果、その採択者数等も増えてきている。また、収益事業収入の学校法人への繰入れや、学校法人への寄附に対する所得税等の各種控除の証明の取得等、本業の教育活動による収入のみならず、外部からの資金獲得も含めた安定した財務基盤を確立している。

**3-7 会計**

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

大学は、私立学校振興助成法や平成27(2015)年度からの学校法人会計基準の改正に基づき、「学校法人石田学園経理規程」を定め、新しい会計基準にのっとった会計処理の体制を

整備している。予算は、会計前年度にこれを作成し、年度の状況を踏まえ、基本的には年1度補正を行い実績に合わせ、決算額として確定する等、適正な会計処理を実施している。

私立学校振興助成法等に基づき、財務書類については、公認会計士の監査を受けている。監事は、公認会計士から監査の状況について報告を受ける等、公認会計士と監事が連携する監査体制を敷くとともに、理事会・評議員会に出席し、財務状況の監査を行う等、公認会計士・監事による会計監査の体制を整備し実施している。

#### 基準4. 自己点検・評価

##### 【評価結果】

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### 【評価結果】

基準項目4-1を満たしている。

##### 【理由】

大学は、自らの使命・目的を実現するために、学則に自己点検・評価を行う旨規定し、それに基づき、「自己点検・評価委員会」を組織している。「教学諮問会議」や「運営懇談会」「カリキュラムコーディネート会議」等において、日常的な課題や教育課程等、それぞれの役割に応じ自己点検・評価を行うとともに、「自己点検・評価委員会」がこれらを取りまとめ、適切な体制のもとで、使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。

大学は、自己点検・評価の結果について、「自己点検・評価委員会」において毎年度「自己評価報告書」を作成する等、適切な周期により自己点検・評価を行っている。

##### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目4-2を満たしている。

##### 【理由】

大学は、「学生による授業評価」や「卒業生に関するアンケート」「興動館科目」の状況

を確認する「プログレスシート」等、大学の使命・目的が達成できているかどうか客観的に表すデータを収集、各部署がこれを分析、「自己評価報告書（データ編）」としてまとめてきた。加えて、平成 27(2015)年 8 月からは、「教学情報分析課（IR 課）」「教学情報分析委員会（IR 委員会）」を立上げ、大学の各種データ等を一元的に収集・分析に当たる体制を整備する等、現状把握のためのデータ等の収集・分析を行い、これらエビデンスに基づく自己点検・評価を行っている。

大学は、自己点検・評価結果について、平成 16(2004)年の「広島経済大学の現状と課題～新しい大学教育を目指して～」の配布に始まり、現在は「自己点検・評価委員会」において毎年度「自己評価報告書」を作成し、図書館に設置するとともに、これらをホームページで公開する等、学内情報共有と社会への公表を行っている。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

##### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

###### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

###### 【理由】

大学は、各種アンケートや各部署等において実行された日々の業務内容で気が付いた課題・問題点等について、「カリキュラムコーディネート会議」や「運営懇談会」「教学諮問会議」において点検・評価した上で、必要に応じ、カリキュラム改革や授業改善、施設等の改修、日々の業務の改善等を行っている。こうした改善等の積み重ねは、「自己点検・評価委員会」において毎年 1 年間の総点検として「自己評価報告書」にまとめられている。原則としては 1 年間を周期としつつも、一方で、早急に対応すべきと判断された事項については、随時改善を実施する等、自己点検・評価の結果を活用し、改善・向上につなげる機能的な PDCA サイクルを確立している。

#### 大学独自の基準に対する概評

##### 基準 A. 社会貢献、国際交流、地域活性化、経済活動

###### A-1 社会貢献

- A-1-① 社会貢献を目的とした学生プロジェクト
- A-1-② キャリアアッププログラム・公開講座の開催
- A-1-③ 中学校スポーツ大会の開催
- A-1-④ 広島経済大学出版会の創設と活動
- A-1-⑤ 図書館の一般公開

###### A-2 国際交流

- A-2-① 国際交流を目的とした学生プロジェクト

- A-2-② 国際教育交流ネットワークの構築
- A-2-③ 国際スポーツサロンの開催
- A-2-④ 外国人留学生（交換留学生）受入れ体制の充実

### A-3 地域活性化

- A-3-① 地域活性化を目的とした学生プロジェクト

### A-4 経済活動

- A-4-① 経済活動を目的とした学生プロジェクト

#### 【概評】

興動館プロジェクトの一環としての「社会貢献を目的とした学生プロジェクト」は、学生が社会貢献に関する活動を主体的に実施することにより社会で必要とされる実践的な知識を獲得し、共生能力を養う場となっている。「キャリアアッププログラム」の開催、出版会の創設と学術図書の刊行なども大学の教育研究成果による地域貢献として評価できる。

「国際交流を目的とした学生プロジェクト」は、学生が国際交流に関する活動を主体的に実施することにより社会で必要とされる実践的な知識を獲得し、共生能力を養う場となっている。「国際教育交流ネットワーク」の構築や交換留学生の受入れなども国際交流を積極的に進めるものとして評価できる。

「地域活性化を目的とした学生プロジェクト」「経済活動を目的とした学生プロジェクト」は、学生が地域活性化や経済活動に関する活動を主体的に実施することにより社会で必要とされる実践的な知識を獲得し、共生能力を養う場となっている。

## IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 42(1967)年度  
所在地 広島県安佐南区祇園 5-37-1

### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経済学部	経済学科 経営学科 国際地域経済学科※ ビジネス情報学科 メディアビジネス学科 スポーツ経営学科
経済学研究科	経済学専攻

※は募集停止

## V 評価の経過

### 評価の経過一覧



年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 10 日	第 1 回評価委員会議開催
9 月 25 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 9 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 9 日	実地調査の実施
11 月 10 日	第 2・3 回評価委員会議開催
～11 月 11 日	11 月 11 日 第 4 回評価委員会議開催
11 月 27 日	第 5 回評価委員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 8 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 9 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

## エビデンス集（資料編）内訳

### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人石田学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	広島経済大学大学案内 2016 大学院の概要 2016	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	広島経済大学学則 広島経済大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 28 年度入学試験要項	
	平成 28 年度特別指定校推薦入学試験要項	
	平成 28 年度指定校推薦入学試験要項	
	平成 28 年度指定クラブ推薦入学試験要項	
	平成 28 年度後期指定校推薦入学試験要項	
	平成 28 年度社会人入学試験要項	
	平成 28 年度 AO 入学試験要項	
	平成 28 年度編入学試験要項	
	平成 28 年度編入学指定校推薦試験要項	
	2016 年度外国人留学生入学試験要項	
	2016 年度外国人留学生入学試験要項 指定校推薦	
	2016 年度外国人留学生のための書類選考による入学試験要項	
2016 年度外国人留学生渡日前入学許可制度による入学試験（一般）要項		
2016 年度外国人留学生渡日前入学許可制度による入学試験（国外指定校推薦）要項 指定校：モーニングエデュ語学		

【資料 F-4】	院 2016 年度外国人留学生渡日前入学許可制度による入学試験 (国外指定校推薦) 要項 指定校: ドンゾー日本語学校 2016 年度外国人留学生大学院入学試験要項 2016 年度外国人留学生大学院特別選抜 (指定校推薦) 入学 試験要項 平成 28 年度大学院入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 広島経済大学教務ガイド 2015 授業計画-2015- 2015 (平成 27 年度) 教職課程ガイドブック 広島経済大学大学院院生便覧 2015 年度	
【資料 F-6】	事業計画書 平成 27 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書 平成 26 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など) 規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理 事会、評議員会の開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料 (前年度分) 学校法人石田学園第 16 期理事・監事・評議員名簿 平成 26 年度学校法人理事会・評議員会日程 (案)、開催状 況	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	広島経済大学学則 第 3 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	広島経済大学大学案内 2016 (79 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-3】	広島経済大学教務ガイド 2015 (4 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	学生手帳 2015 (冒頭)	
【資料 1-1-5】	本学ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/info/ol_ideal.html">http://www.hue.ac.jp/info/ol_ideal.html</a> (ホーム→大学案内→建学の精神・教育理念)	
【資料 1-1-6】	広島経済大学大学案内 2016 (79 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-7】	広島経済大学教務ガイド 2015 (4 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-8】	学生手帳 2015 (冒頭)	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-1-9】	本学ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/info/ol_ideal.html">http://www.hue.ac.jp/info/ol_ideal.html</a> (ホーム→大学案内→建学の精神・教育理念)	【資料 1-1-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	広島経済大学学則 第 3 条、第 5 条、第 5 条の 2	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	広島経済大学大学院学則 第 6 条、第 7 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	興動館教育プログラムのご案内 2015	
【資料 1-2-4】	規程集目次	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-2-5】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	【表 3-2】と同じ
【資料 1-2-6】	広島経済大学広報第 95 号	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		

【資料 1-3-1】	広島経済大学大学案内 2016	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-2】	広島経済大学教務ガイド 2015	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-3】	平成 26 年度 (第 35 回) 教職員セミナー	
【資料 1-3-4】	広島経済大学教務ガイド 2015	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	学生手帳 2015	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-6】	DVD「石田学園 100 年の歩み」	
【資料 1-3-7】	理事長講話 DVD	
【資料 1-3-8】	大学入門ノート	
【資料 1-3-9】	広島経済大学大学案内 2016 (79 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-10】	本学ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/info/ol_ideal.html">http://www.hue.ac.jp/info/ol_ideal.html</a> (ホーム→大学案内→建学の精神・教育理念)	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-11】	石田学園 100 周年記念誌	
【資料 1-3-12】	大学紹介 DVD	
【資料 1-3-13】	中長期戦略策定委員会答申	
【資料 1-3-14】	本学ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/info/policy.html">http://www.hue.ac.jp/info/policy.html</a> (ホーム→大学案内→ポリシー (教育方針))	
【資料 1-3-15】	中期計画 2013(平成 25 年)–2017(平成 29 年)	
【資料 1-3-16】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 8 章	
【資料 1-3-17】	広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則	
【資料 1-3-18】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 9 章	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 1-3-19】	広島経済大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 28 年度入学試験要項 (1 ページ)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	本学ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/info/admission.html">http://www.hue.ac.jp/info/admission.html</a> (ホーム→大学案内→ポリシー (教育方針) →アドミッションポリシーの詳細へ)	
【資料 2-1-3】	広島経済大学大学案内 2016 (79 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	本学ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/info/admission.html">http://www.hue.ac.jp/info/admission.html</a> (ホーム→大学案内→ポリシー (教育方針) →アドミッションポリシーの詳細へ)	【資料 2-1-2】と同じ
【資料 2-1-5】	広島経済大学大学案内 2016 (79 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-6】	本学ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/faculty/index.html">http://www.hue.ac.jp/faculty/index.html</a> (ホーム→学部・大学院)	
【資料 2-1-7】	広島経済大学大学案内 2016 (79 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-8】	平成 26 年度入試・広報戦略室業務報告書	
【資料 2-1-9】	大学院の概要 2016 (3 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-10】	平成 28 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-11】	平成 28 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-12】	2016 年度外国人留学生入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-13】	平成 28 年度大学院入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-14】	2016 年度外国人留学生大学院入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-15】	広島経済大学大学案内 2016 (105 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-16】	中国新聞記事	

2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	広島経済大学大学案内 2016 (9~10 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-2】	本学ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/info/diploma.html">http://www.hue.ac.jp/info/diploma.html</a> (ホーム→大学案内→ポリシー (教育方針) →ディプロマポリシーの詳細へ)	
【資料 2-2-3】	本学ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/info/curriculum.html">http://www.hue.ac.jp/info/curriculum.html</a> (ホーム→大学案内→ポリシー (教育方針) →カリキュラムポリシーの詳細へ)	
【資料 2-2-4】	広島経済大学大学院院生便覧 2015 年度 (3~4 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	大学院の概要 2016 (4 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-6】	大学院の概要 2016 (3 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-7】	広島経済大学大学院院生便覧 2015 年度 (20~25、29~30 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-8】	本学ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/info/curriculum.html">http://www.hue.ac.jp/info/curriculum.html</a> (ホーム→大学案内→ポリシー (教育方針) →カリキュラムポリシーの詳細へ)	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 2-2-9】	中期計画 2013(平成 25 年)~2017(平成 29 年) (5 ページ)	【資料 1-3-15】と同じ
【資料 2-2-10】	広島経済大学学則 第 46 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-11】	広島経済大学教務ガイド 2015 (126~155 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-12】	大学院の概要 2016 (3 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-13】	大学院の概要 2016 (3 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-14】	広島経済大学学則 第 38 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-15】	学校法人石田学園教育職員勤務規則 第 5 条	
【資料 2-2-16】	広島経済大学履修細則 第 5 条	
【資料 2-2-17】	広島経済大学教務ガイド 2015 (18 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-18】	広島経済大学履修細則 第 5 条	【資料 2-2-16】と同じ
【資料 2-2-19】	広島経済大学大学院院生便覧 2015 年度 (20~25 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-20】	広島経済大学大学院院生便覧 2015 年度 (20~25 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-21】	広島経済大学大学案内 2016 (46 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-22】	学部との 5 年プログラム細則	
【資料 2-2-23】	広島経済大学大学院院生便覧 2015 年度 (29~30 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-24】	広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則 第 4 条	【資料 1-3-17】と同じ
【資料 2-2-25】	授業計画・2015-	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-26】	広島経済大学大学院院生便覧 2015 年度 (31~88 ページ)	【資料 F-5】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 27 年度入学前学習プログラムのご案内	
【資料 2-3-2】	広島経済大学入学前学習プログラム e-Learning2015 使用説明書	
【資料 2-3-3】	2015 年度入学予定者入学前スクーリング実施後アンケート集計	
【資料 2-3-4】	平成 27 年度新入生セミナーのお知らせ	
【資料 2-3-5】	2015 年度新入生セミナー実施後アンケート集計	
【資料 2-3-6】	ぎゅっと e 申込チラシ他	
【資料 2-3-7】	資格検定試験日程一覧 (平成 26・27 年度) 他	
【資料 2-3-8】	2015 学習サポートブック (17 ページ)	
【資料 2-3-9】	学習ラウンジ利用者数 (平成 25・26 年度)	
【資料 2-3-10】	学習ラウンジ利用者数 (平成 25・26 年度)	【資料 2-3-9】と同じ

## 53 広島経済大学

【資料 2-3-11】	2015 学習サポートブック (16 ページ)	【資料 2-3-8】と同じ
【資料 2-3-12】	日本語ライティングスチューデント・アシスタント (SA) 制度について	
【資料 2-3-13】	本学ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/info/ol_professor/officehour.html">http://www.hue.ac.jp/info/ol_professor/officehour.html</a> (ホーム→大学案内→教員紹介→オフィスアワーについて)	
【資料 2-3-14】	広島経済大学大学案内 2016 (15~16 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-3-15】	学生支援 HAND BOOK	
【資料 2-3-16】	平成 26 年度中途退学予防 (1 年次生出席不良者早期指導) への取り組み報告他	
【資料 2-3-17】	授業支援・学習支援のための「HUE NAVI」活用ガイド	
【資料 2-3-18】	修学状況 (時間割・成績・出席状況) の確認方法について	
【資料 2-3-19】	夢チャレンジシート	
【資料 2-3-20】	広島経済大学大学案内 2016 (45 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-3-21】	本学ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/faculty/graduate/5years.html">http://www.hue.ac.jp/faculty/graduate/5years.html</a> (ホーム→学部・大学院→大学院・経済学研究科→5 年プログラム・長期履修制度)	
【資料 2-3-22】	広島経済大学大学院長期履修学生細則	
【資料 2-3-23】	広島経済大学大学院経済学研究科履修細則 第 3 条	
【資料 2-3-24】	広島経済大学大学院院生便覧 2015 年度 (15、26 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-25】	広島経済大学大学院院生便覧 2015 年度 (18~19、27~28 ページ)	【資料 F-5】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	広島経済大学学則 第 35 条、第 45 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	広島経済大学教務ガイド 2015 (17 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	広島経済大学教務ガイド 2015 (23 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	広島経済大学学内定期試験細則 第 15 条~第 20 条	
【資料 2-4-5】	広島経済大学既修得単位認定細則	
【資料 2-4-6】	広島経済大学教務ガイド 2015 (33 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-7】	広島経済大学単位互換に関する細則	
【資料 2-4-8】	広島経済大学資格振替単位認定細則	
【資料 2-4-9】	広島経済大学早期卒業に関する細則	
【資料 2-4-10】	広島経済大学教務ガイド 2015 (33~35 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-11】	広島経済大学学則 第 8 条の 3	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-12】	広島経済大学進級細則	
【資料 2-4-13】	広島経済大学教務ガイド 2015 (27 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-14】	広島経済大学シラバス作成ガイドライン (5~7 ページ)	
【資料 2-4-15】	広島経済大学学則 第 46 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-16】	広島経済大学教務ガイド 2015 (28 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-17】	広島経済大学大学院学則 第 17 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-18】	広島経済大学大学院院生便覧 2015 年度 (15 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-19】	広島経済大学大学院学則 第 17 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-20】	広島経済大学大学院院生便覧 2015 年度 (26 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-21】	広島経済大学学則 第 44 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-22】	広島経済大学教務ガイド 2015 (25 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-23】	広島経済大学大学院学則 第 16 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-24】	広島経済大学学位規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	広島経済大学教務ガイド 2015 (119 ページ)	【資料 F-5】と同じ

【資料 2-5-2】	広島経済大学教務ガイド 2015 (116~117 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-3】	大学院に在籍する学生の学部科目等履修申合せ	
【資料 2-5-4】	広島経済大学科目等履修生規程 第 13 条	
【資料 2-5-5】	2014 年度能力開発科目インターンシップ I (国内)・インターンシップ II (海外) 報告書	
【資料 2-5-6】	広島経済大学教務ガイド 2015 (64 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-7】	平成 26 年度「スポーツビジネス演習」企業研修報告書	
【資料 2-5-8】	広島経済大学教務ガイド 2015 (72~73 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-9】	広島経済大学教務ガイド 2015 (51、54 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-10】	平成 26 年度進路・就職に関するアンケート	
【資料 2-5-11】	平成 26 年度キャリアセンター満足度アンケート	
【資料 2-5-12】	夢チャレンジシート	【資料 2-3-19】と同じ
【資料 2-5-13】	2014 留学生就職ガイダンス実施要項、配布資料及びアンケート集計表	
【資料 2-5-14】	外国人留学生対象インターンシップに関する覚書	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	興動館教育プログラムのご案内 2015 (21~22 ページ)	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 2-6-2】	広島経済大学興動館ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/program/kisoryoku2009/index.html">http://www.hue.ac.jp/program/kisoryoku2009/index.html</a> (ホーム→平成 21 年度社会人基礎力育成評価システム開発実証事業)	
【資料 2-6-3】	平成 26 年度興動館科目プログレスシート結果	
【資料 2-6-4】	平成 26 年度興動館プロジェクトプログレスシート結果	
【資料 2-6-5】	大学入門ノート (58~59 ページ)	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 2-6-6】	卒業論文作成ガイド	
【資料 2-6-7】	学校法人石田学園学業奨学金規程	
【資料 2-6-8】	授業支援・学習支援のための「HUE NAVI」活用ガイド	【資料 2-3-17】と同じ
【資料 2-6-9】	広島経済大学教務ガイド 2015 (49 ページ (注 1))	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-10】	平成 26 年度学生による授業評価集計結果 (前期・後期)	
【資料 2-6-11】	平成 26 年度学修アンケート調査集計結果	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生手帳 2015 (66~98 ページ)	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 2-7-2】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程 (第 57 条)	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 2-7-3】	学生手帳 2015 (68、69、71 ページ)	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 2-7-4】	非常勤アドバイザー「労働契約書兼労働条件通知書」	
【資料 2-7-5】	大学独自の奨学金給付・貸与状況 (授業料免除制度)	【表 2-13】と同じ
【資料 2-7-6】	広島経済大学外国人留学生授業料減額規程	
【資料 2-7-7】	本学ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/life/support/scholarship/index.html#loan">http://www.hue.ac.jp/life/support/scholarship/index.html#loan</a> (ホーム→キャンパスライフ→奨学金・教育ローン→教育ローン)	
【資料 2-7-8】	学校法人石田学園緊急時特別支援金規程	
【資料 2-7-9】	学生手帳 2015 (78~81 ページ)	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 2-7-10】	平成 27 年度 (2015 年度) リーダーズハンドブック (13~14 ページ)	
【資料 2-7-11】	部の学外指導者 (外部コーチ等) の委嘱等に関する申し合せ	
【資料 2-7-12】	広島経済大学サークル活動連絡会議会則	
【資料 2-7-13】	平成 27 年度 (2015 年度) リーダーズハンドブック	【資料 2-7-10】と同じ
【資料 2-7-14】	本学ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/parents/theater/theater3.html">http://www.hue.ac.jp/parents/theater/theater3.html</a>	

【資料 2-7-14】	(ホーム→保護者の方へ→30秒でわかる広経大→3.マナー教育)	
【資料 2-7-15】	本学ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/tagblocks/news/news/topics/0000003097.html">http://www.hue.ac.jp/tagblocks/news/news/topics/0000003097.html</a> (ホーム→ニュース&トピックス→バックナンバー3097)	
【資料 2-7-16】	本学ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/tagblocks/news/news/topics/0000008490.html">http://www.hue.ac.jp/tagblocks/news/news/topics/0000008490.html</a> (ホーム→ニュース&トピックス→バックナンバー8490)	
【資料 2-7-17】	学生相談室、医務室等の利用状況	【表 2-12】と同じ
【資料 2-7-18】	学生手帳 2015 (84、85 ページ)	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 2-7-19】	本学ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/parents/theater/theater3.html">http://www.hue.ac.jp/parents/theater/theater3.html</a> (ホーム→保護者の方へ→30秒でわかる広経大→3.マナー教育)	【資料 2-7-14】と同じ
【資料 2-7-20】	本学ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/tagblocks/news/news/topics/0000007821.html">http://www.hue.ac.jp/tagblocks/news/news/topics/0000007821.html</a> (ホーム→ニュース&トピックス→バックナンバー7821)	
【資料 2-7-21】	障がいのある学生に対する支援について	
【資料 2-7-22】	平成 26 年度 学生相談室 学年別相談者数 実数・延数	
【資料 2-7-23】	平成 26 年度 こころの休憩室 利用者数 実数・延数	
【資料 2-7-24】	平成 26 年度学生生活意識に関するアンケート調査結果	
【資料 2-7-25】	学友会規約 (第 60 条)	
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織 (学部等)	【表 F-6】と同じ
【資料 2-8-2】	全学の教員組織 (大学院等)	【表 F-6】と同じ
【資料 2-8-3】	広島経済大学教員資格審査規程	
【資料 2-8-4】	教員資格審査基準内規	
【資料 2-8-5】	教員資格審査基準内規に関する申合せ	
【資料 2-8-6】	広島経済大学大学院博士課程前期課程研究指導及び講義担当教員資格審査規程	
【資料 2-8-7】	広島経済大学大学院博士課程後期課程講義担当教員資格審査規程	
【資料 2-8-8】	広島経済大学大学院博士課程後期課程研究指導担当教員資格審査規程	
【資料 2-8-9】	平成 26 年度学生による授業評価集計結果 (前期・後期)	【資料 2-6-10】と同じ
【資料 2-8-10】	教育支援委員会議事録、大学院経済学研究科特別委員会会議録他	
【資料 2-8-11】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 24 条、第 57 条	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 2-8-12】	授業公開・参観状況	
【資料 2-8-13】	平成 26 年度授業研究会実施要項・報告書	
【資料 2-8-14】	平成 26 年度学生と教員による授業研究会実施要項・報告書	
【資料 2-8-15】	全学の教員組織 (学部等)	【表 F-6】と同じ
【資料 2-8-16】	広島経済大学教務ガイド 2015 (5 ページ)	【資料 F-5】と同じ
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	「財産目録」建物 (基本財産) 平成 26 年度	
【資料 2-9-2】	一目でわかる土地データ 平成 26 年度	
【資料 2-9-3】	平成 26 年度 図書館ガイダンスに対するアンケート調査の結果(まとめ)	
【資料 2-9-4】	平成 26 年度 PC 教室別ハードウェア・ソフトウェア一覧	

【資料 2-9-5】	学内 LAN 機器配置及び配線系統図	
【資料 2-9-6】	スタジオ・ラジオブース概要	
【資料 2-9-7】	無線 LAN 機器配置及び配線系統図	
【資料 2-9-8】	平成 26 年度メディア情報センターアンケート	
【資料 2-9-9】	興動館教育プログラムのご案内 2015 (29～30 ページ)	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 2-9-10】	広島経済大学興動館ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/koudoukan/facilities/guide.html">http://www.hue.ac.jp/koudoukan/facilities/guide.html</a> (ホーム→興動館施設の紹介→施設利用案内)	
【資料 2-9-11】	広島経済大学教務ガイド 2015 (45～46 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-12】	広島経済大学教務ガイド 2015 (49 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-13】	平成 27 (2015) 年度 前期 科目区分別平均履修者数	
【資料 2-9-14】	広島経済大学教務ガイド 2015 (69～70 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-15】	広島経済大学教務ガイド 2015 (65～67、112～115 ページ)	【資料 F-5】と同じ

## 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人石田学園寄附行為 第 3 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人石田学園寄附行為 第 16 条、第 18 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 52 条	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 3-1-4】	学校法人石田学園文書取扱規程	
【資料 3-1-5】	学校法人石田学園衛生委員会規程	
【資料 3-1-6】	保健室だより	
【資料 3-1-7】	学校法人石田学園広島経済大学におけるハラスメントの防止等に関する規程、ハラスメントを防止するためのガイドライン	
【資料 3-1-8】	危機管理マニュアル	
【資料 3-1-9】	災害時ガイドブック	
【資料 3-1-10】	大地震初動マニュアル	
【資料 3-1-11】	防犯に関するアンケート集計結果	
【資料 3-1-12】	緊急時（交通機関の運行停止と特別な状況に伴う）の授業・学内定期試験の取扱い	
【資料 3-1-13】	広島経済大学教務ガイド 2015 (19～20 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-14】	学生手帳 2015 (94～95 ページ)	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 3-1-15】	学校法人石田学園公益通報者保護規程	
【資料 3-1-16】	学校法人石田学園広島経済大学個人情報保護規程	
【資料 3-1-17】	興動館海外危機管理マニュアル	
【資料 3-1-18】	広島経済大学海外派遣留学危機管理マニュアル（教職員用）	
【資料 3-1-19】	本学ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/info/information-act.html">http://www.hue.ac.jp/info/information-act.html</a> (ホーム→情報公開)	
【資料 3-1-20】	本学ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/info/pi_finance/index.html">http://www.hue.ac.jp/info/pi_finance/index.html</a> (ホーム→大学案内→財務状況)	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人石田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 11 章	【資料 1-3-16】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 57 条	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 3-3-2】	広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則	【資料 1-3-17】と同じ



## 53 広島経済大学

【資料 3-3-3】	広島経済大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則	【資料 1-3-19】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 26 年度石田学園理事会議事録 5 月・3 月	
【資料 3-4-2】	運営懇談会議事要録	
【資料 3-4-3】	広島経済大学互助会規程	
【資料 3-4-4】	平成 26 年度(第 35 回)教職員セミナー	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人石田学園寄付行為 第 8 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-6】	学校法人石田学園寄附行為 第 20 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-7】	学校法人石田学園寄附行為 第 21 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-8】	平成 26 年度(第 35 回)教職員セミナー	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-4-9】	平成 27 年度 4・5 月部課長会(事務連絡会)	
【資料 3-4-10】	平成 26 年度「聞いて学長」の回答	
【資料 3-4-11】	平成 26 年度学生生活意識に関するアンケート調査結果	【資料 2-7-24】と同じ
【資料 3-4-12】	平成 26 年度キャリアセンター満足度アンケート	【資料 2-5-11】と同じ
【資料 3-4-13】	平成 26 年度進路・就職に関するアンケート	【資料 2-5-10】と同じ
【資料 3-4-14】	平成 26 年度学修アンケート調査集計結果	【資料 2-6-11】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人石田学園寄付行為 第 6 条、第 7 条、第 12 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 5 条、第 6 条、第 9 条、第 16 条	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 3-5-4】	学校法人石田学園事務職員人事評価規程	
【資料 3-5-5】	学校法人石田学園事務職員の昇格に関する規程	
【資料 3-5-6】	学校法人石田学園事務職員の役職任用に関する規程	
【資料 3-5-7】	学校法人石田学園就業規則 第 5 条	
【資料 3-5-8】	平成 26 年度(第 35 回)教職員セミナー	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-5-9】	研修会報告書(平成 26 年度)	
【資料 3-5-10】	研修会報告書(平成 26 年度)	【資料 3-5-9】と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 27 年度予算編成方針	
【資料 3-6-2】	平成 27 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-3】	平成 27 年度収支予算書	
【資料 3-6-4】	財務比率	
【資料 3-6-5】	平成 26 年度第 2 号基本金の組入れに係る計画表	
【資料 3-6-6】	研究支援策	
【資料 3-6-7】	5 年間収支予測	
【資料 3-6-8】	平成 26 年度収支決算書	
【資料 3-6-9】	平成 26 年度収益事業報告書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人石田学園経理規程	
【資料 3-7-2】	平成 27 年度収支予算書	【資料 3-6-3】と同じ
【資料 3-7-3】	平成 26 年度収支決算書	【資料 3-6-8】と同じ
【資料 3-7-4】	平成 26 年度監査報告書	
【資料 3-7-5】	平成 26 年度監事による監査報告書	
【資料 3-7-6】	平成 26 年度石田学園理事会議事録 5 月・3 月	【資料 3-4-1】と同じ

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	

<b>4-1. 自己点検・評価の適切性</b>		
【資料 4-1-1】	運営懇談会議事要録	【資料 3-4-2】と同じ
【資料 4-1-2】	教学諮問会議議事録	
【資料 4-1-3】	CC 通信	
【資料 4-1-4】	広島経済大学学則 第4条	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-5】	本学ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/evaluation/index.html">http://www.hue.ac.jp/evaluation/index.html</a> (ホーム→大学評価)	
<b>4-2. 自己点検・評価の誠実性</b>		
【資料 4-2-1】	平成 26 年度学生による授業評価集計結果 (前期・後期)	【資料 2-6-10】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 26 年度進路・就職に関するアンケート	【資料 2-5-10】と同じ
【資料 4-2-3】	平成 26 年度キャリアセンター満足度アンケート	【資料 2-5-11】と同じ
【資料 4-2-4】	平成 25 年度卒業生採用企業による卒業生に関するアンケート	
【資料 4-2-5】	平成 26 年度入試・広報戦略室業務報告書	【資料 2-1-8】と同じ
【資料 4-2-6】	平成 26 年度興動館科目プログレスシート結果	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 4-2-7】	平成 26 年度興動館プロジェクトプログレスシート結果	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 4-2-8】	平成 26 年度学修アンケート調査集計結果	【資料 2-6-11】と同じ
【資料 4-2-9】	大学生基礎力レポート I・自己発見レポート II	
【資料 4-2-10】	平成 26 年度学生による授業評価集計結果 (前期・後期)	【資料 2-6-10】と同じ
【資料 4-2-11】	平成 26 年度進路・就職に関するアンケート	【資料 2-5-10】と同じ
【資料 4-2-12】	平成 26 年度キャリアセンター満足度アンケート	【資料 2-5-11】と同じ
【資料 4-2-13】	平成 25 年度卒業生採用企業による卒業生に関するアンケート	【資料 4-2-4】と同じ
【資料 4-2-14】	平成 26 年度入試・広報戦略室業務報告書	【資料 2-1-8】と同じ
【資料 4-2-15】	平成 26 年度興動館科目プログレスシート結果	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 4-2-16】	平成 26 年度興動館プロジェクトプログレスシート結果	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 4-2-17】	平成 26 年度学修アンケート調査集計結果	【資料 2-6-11】と同じ
【資料 4-2-18】	大学生基礎力レポート I・自己発見レポート II	【資料 4-2-9】と同じ
【資料 4-2-19】	「広島経済大学の現状と課題～新しい大学教育を目指して～」 2004 年 3 月	部数が少ないため表紙～目次まで。原本は実地調査時に準備
【資料 4-2-20】	本学ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/evaluation/index.html">http://www.hue.ac.jp/evaluation/index.html</a> (ホーム→大学評価)	【資料 4-1-5】と同じ
<b>4-3. 自己点検・評価の有効性</b>		
【資料 4-3-1】	本学ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/evaluation/index.html">http://www.hue.ac.jp/evaluation/index.html</a> (ホーム→大学評価)	【資料 4-1-5】と同じ

**基準 A. 社会貢献、国際交流、地域活性化、経済活動**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>A-1. 社会貢献</b>		
【資料 A-1-1】	広島経済大学大学案内 2016 (14 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 A-1-2】	興動館教育プログラムのご案内 2015 (15～20 ページ)	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 A-1-3】	広島経済大学興動館ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/koudoukan/project/index.html">http://www.hue.ac.jp/koudoukan/project/index.html</a> (ホーム→興動館プロジェクト)	
【資料 A-1-4】	キャリアアップ・プログラムちらし	
【資料 A-1-5】	カルチャー講座ちらし	
【資料 A-1-6】	キャリアアップ・プログラム開講科目・受講者数一覧	
【資料 A-1-7】	シティカレッジポスター	

【資料 A-1-8】	広島経済大学カップ運営・開催案内、まとめ他	
【資料 A-1-9】	広島経済大学出版会規程	
【資料 A-1-10】	広島経済大学興動館サクセスストーリー出版プロジェクト『社長の半生 オレ反省～我が社の社風教えます～』	部数が少ないため表紙及び“出版会”が掲載しているページを印刷。原本は実地調査時に準備
【資料 A-1-11】	広島経済大学図書館の一般公開に関する要綱	
A-2. 国際交流		
【資料 A-2-1】	広島経済大学大学案内 2016 (14 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 A-2-2】	興動館教育プログラムのご案内 2015 (15～20 ページ)	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 A-2-3】	広島経済大学興動館ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/koudoukan/project/index.html">http://www.hue.ac.jp/koudoukan/project/index.html</a> (ホーム→興動館プロジェクト)	【資料 A-1-3】と同じ
【資料 A-2-4】	広島経済大学協定校リスト	
【資料 A-2-5】	NIBES ホームページ <a href="http://www.nibes.org/styled/styled-2/">http://www.nibes.org/styled/styled-2/</a> (ホーム→ABOUT NIBES→ORGANIZATION) NIBES ホームページ <a href="http://www.nibes.org/styled-5/">http://www.nibes.org/styled-5/</a> (ホーム→MEMBERS) NIBES ホームページ <a href="http://www.nibes.org/styled/styled-4/">http://www.nibes.org/styled/styled-4/</a> (ホーム→ABOUT NIBES→MEETINGS) NIBES ホームページ <a href="http://www.nibes.org/styled/page12/">http://www.nibes.org/styled/page12/</a> (ホーム→ABOUT NIBES→MEETINGS→THE OFFICIAL PICTURES OF ALL MEETINGS)	
【資料 A-2-6】	広島経済大学広報第 123 号	
【資料 A-2-7】	広島経済大学教務ガイド 2015 (74～76 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-2-8】	平成 26 年度「ぎおん遊び隊」感想文集(抜粋)及び参加状況一覧表	
【資料 A-2-9】	平成 27 年度前期交換留学生アドバイザーの委嘱及び手当支給について	
【資料 A-2-10】	平成 27 年度交換留学生受入れ稟議書及び平成 27 年度交換留学生奨学金に関する稟議書並びに平成 26 (2014) 年度業務・予算別執行状況明細表(支出)	
【資料 A-2-11】	2015 年度交換留学生等宿舍経費についての稟議書	
【資料 A-2-12】	平成 26 (2014) 年度業務・予算別執行状況明細表(支出)	
【資料 A-2-13】	平成 27 年度ウエルカム交流実施についての稟議書	
【資料 A-2-14】	2015 年度前期ランゲージパートナー募集チラシ及びマッチング表	
A-3. 地域活性化		
【資料 A-3-1】	広島経済大学大学案内 2016 (14 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 A-3-2】	興動館教育プログラムのご案内 2015 (15～20 ページ)	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 A-3-3】	広島経済大学興動館ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/koudoukan/project/index.html">http://www.hue.ac.jp/koudoukan/project/index.html</a> (ホーム→興動館プロジェクト)	【資料 A-1-3】と同じ
A-4. 経済活動		
【資料 A-4-1】	広島経済大学大学案内 2016 (14 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 A-4-2】	興動館教育プログラムのご案内 2015 (15～20 ページ)	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 A-4-3】	広島経済大学興動館ホームページ <a href="http://www.hue.ac.jp/koudoukan/project/index.html">http://www.hue.ac.jp/koudoukan/project/index.html</a> (ホーム→興動館プロジェクト)	【資料 A-1-3】と同じ

## 54 広島工業大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、広島工業大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学は、昭和38(1963)年の設立以来、建学の精神及び教育方針を一貫して継承し、その具現化に向け「広島工業大学行動規範」を定めるなど、不断の努力を続けている。大学の使命・目的は「社会と環境への思いやりと高い倫理観を持った技術系人材の育成」と明示されている。社会環境の変化に対して、「情報」「環境」「生命」をテーマに学部改組を行うなど積極的に取り組んでいる。

必修科目「自校教育論」において、「建学の精神及び教育方針」の講義を学長が担当し、学生とともに職員の聴講を促すなど周知に努めている。平成18(2006)年に策定した「鶴学園中長期運営大綱」の折返し地点における見直しの中で、人材養成像の明確化を図り、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映させている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

入学者の受入れは、明確かつ具体的の方針が定められ、多様な選抜方法により、適切に行われている。教育課程は、学部・学科ごとに編成方針が明示され、体系的に編成されている。また、単位制度の実質化のための取り組みも意欲的に行われている。相談体制に加え、学修上の課題を持つ学生とともに成績優秀者をも対象としたさまざまな学修支援策が実施されている。学位認定、卒業、修了認定等は、規則が定められ適正に運用されている。

キャリア教育は、教育課程内外を通し組織的に進められている。また、就職支援では「Uターン就職ガイダンス」等多様な施策が実施され、高い就職率を維持している。卒業生アンケート、「卒業生就業調査」による教育目的達成状況の評価を実施し、改善に結びつけている。学生サービスでは、学生が自主的に企画したプログラム（課外活動）を支援する制度を設け、学生の意欲を後押ししている。教員の配置は適正であり、採用・昇任は規則に基づいて行われている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

学校法人鶴学園の経営及び大学の運営は、寄附行為及び諸規則に基づいて誠実に行われ、使命・目的実現への継続的な努力が組織的になされている。

大学の意思決定は、教授会、研究科委員会をはじめ必要な組織が設置され、機動的に行われている。教学組織における意思疎通と情報の共有化に工夫が見られるなど、学長のリーダーシップが発揮されている。意思決定に関わる各会議体の構成に配慮がなされており、法人・大学間及び大学各部門間のコミュニケーションは円滑である。特に、毎日開かれる

「理事長室ミーティング」は法人・大学運営の円滑化に大きく役立っている。

適切な組織編制と職員の配置による執行体制が確立しており、そのもとで「目標管理制度」が機能している。「鶴学園中長期運営大綱」に基づく運営計画を策定、その実現に向けての適切な財務運営が行われている。また、会計処理は適正に行われ、三様監査体制のもとで厳正な監査が行われている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

大学の自己点検・評価は、平成 7(1995)年に始まり継続して実施され、この間、組織体制を整えてきており、適切性は担保されている。なかでも、学外の有識者による「アドバイザリーボード」を設置し、毎年開催するとともに社会のニーズ、課題の把握に努め改革に結びつけていることは特色となっている。

点検・評価に用いるデータは、情報システム(ETL)の導入、プロジェクトによる IR(Institutional Research)活動を通して集められ分析されてきたが、平成 27(2015)年度より「HIT 教育機構」に専門の部署を設け充実を図った。

PDCA サイクルは、「鶴学園中長期運営大綱」に基づく年間運営計画の策定、実施後の評価を含む「年間運営報告書」の作成、次年度「年間運営計画書」への反映という形で実現している。「アドバイザリーボード」の PDCA サイクルの中での位置付けも明瞭である。

総じて、建学の精神、教育方針に基づく使命・目的の達成に向けて、学修と教授の制度・組織が整えられ、それらが適切に運用されている。また、規律ある経営と適切なる大学運営、改善につながる自己点検・評価が行われている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.女子学生のキャリアデザイン」「基準 B.産学官連携の推進」については、各基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

大学の使命・目的は、建学の精神「教育は愛なり」及び教育方針「常に神と共に歩み社会に奉仕する」に基づくものとして、学則及び大学院学則のそれぞれ第 1 条に明確に定め

られている。

また、教育目的は、大学にあっては学部・学科ごとに人材の養成に関する目的として、大学院にあっては課程別に人材養成及び教育研究上の目的として、学則第2条の2及び大学院学則第3条に、簡潔な文章により定められている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

大学の使命・目的にみる個性・特色は、建学の精神及び教育方針に基づき「社会と環境への思いやりと高い倫理観を持った技術系人材の育成」と明示されている。使命・目的の実現に向け「広島工業大学行動規範」及び「広島工業大学環境憲章」が制定され、大学の特色の一つとなっている。

大学の使命・目的は、学校教育法第83条をはじめとする法令に適合している。使命・目的を現代的に展開する形で平成5(1993)年度には「環境」を、平成18(2006)年度には「情報」をテーマに、さらに平成24(2012)年度には「生命」をテーマに学部改組を行うなど、社会の変化への対応に努めている。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

大学の使命・目的及び教育目的の策定及び改定は、教授会・理事会等所定のプロセスを経てなされており、役員、教職員の理解・支持を得られたものとなっている。また、使命等の周知は、学生、教職員、保護者及び学外に対し、各種のツール及び行事により適切になされている。特に、必修科目である「自校教育論」による学生及び職員への周知は特色といえる。

「鶴学園中長期運営大綱」（平成22(2014)年改定）の策定に際し、建学の精神、教育方針の確認を行うとともに、大学の重点目標の一つとして、人材養成像の明確化に取組み、

三つの方針への反映を図っている。使命・目的及び教育目的を達成するために、教育方法及び教育内容を開発研究する「HIT 教育機構」を設けるなど、必要な教育研究組織は十分に整備されている。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

アドミッションポリシーは学部・学科・専攻ごとに明確かつ具体的に定められ大学案内、入学試験要項、ホームページ等により周知されている。また、アドミッションポリシーは高校生が読んで理解しやすい内容であり、必要な情報が簡潔にまとめられ、進学相談会、出張講義、高校訪問等により積極的に周知されている。入学者の受入れに関しては、アドミッションポリシーに沿って多様な入学者選抜方法を導入し、入試区分ごとの特色を定めで行っている。また、入試問題の作成は大学自らが行っている。過去 5 年間において、学科間・年度間で若干ばらつきはあるものの、大学全体としては安定した入学者数を維持している。

### 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

教育課程の編成方針は学部・学科ごとに明示され、ホームページ、大学案内に公表され学内外に周知されている。この編成方針に沿って、科目群を教養教育科目と専門教育科目に区分、さらに専門教育科目を専門基礎、専門共通、コンピュータ等に系列化することで教育課程は体系的な編成となっている。年間の履修登録単位数は、その上限が学則で定められ単位制度の実質化を図っている。授業内容・方法の工夫については、GPA(Grade Point

Average)制度の導入による優秀な学生の履修登録単位数の上限緩和、講義科目・演習科目ごとに1クラスの学生数上限を設けたクラス分割、専門基礎科目の習熟度別クラス編制、産学連携実習等の体験型授業の実施など、多様な取組みがなされている。また、「HIT 教育機構」を設け組織的、恒常的に教育改善に取り組んでいる。

### 2-3 学修及び授業の支援

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

##### 【理由】

学務部等による日常支援、教育学習支援センターによる制度支援、学生相談室による専門支援と3階層からなる学生相談のシステムが構築されている。また、教職員活用のカルテシステムと学生が活用するポートフォリオシステムを構築中であり、今後更なる学生支援が期待される。学修支援環境として、全学的オフィスアワーの設置、実験・実習をサポートする TA の導入、ICT (情報通信技術) 利用への学生スタッフの導入等の方策がとられている。全学生をグループに分け、チューターを配し面談を行うこと等により、中途退学者及び留年者対策、就学支援に効果を上げている。学修上の課題を持つ学生に対しては夏季補習の集中講座や再受講クラスを開講している。一方で成績優秀者に対する学修の発展的プログラムとして学科ごとに科目を配した「トラック制度」を導入している。学生の学修・授業支援に対する意見のくみ上げは「学生満足度調査」「学内意見箱」、学生団体との打合わせ会等を通して行われている。

### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

##### 【理由】

単位認定、進級、卒業・修了認定の基準は学則をはじめとする規則に明確に示され、適切に運用されている。また、各科目の成績評価基準は、到達目標とともにシラバスに明記され適切に運用されている。成績評価については発表後質問期間を設け、教員に質問を行う手続きを定め、妥当性・公平性を維持する仕組みを整えている。また、GPA 制度を導入し、成績上位者に対しては「トラック制度」、飛び級、特待生選出、大学院への推薦等の条件として活用している。また、成績不振の学生に対しては保護者同伴で指導する制度を設けている。



## 2-5 キャリアガイダンス

## 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

## 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

## 【理由】

キャリア教育と就職支援が、教員組織である「就職委員会」と事務組織である「就職部」により系統的に行われている。キャリア教育には、「キャリアデザイン」「学外研修」「インターンシップ」等単位化された科目による教育課程内で行われるものと、職業意識の向上のためのセミナーやミーティング、技術者資格の取得支援のための講座、特定スキルの習得を目指す講座等の教育課程外で行われるものがある。就職支援は、内定率の向上、内定企業の質の確保、早期離職率の低減を基本方針に据え、教職員の個別面談の推進、キャリアアドバイザー制度の導入、保護者に対する懇談会、企業懇談会、会社説明会の開催、県外学生のための「Uターン就職ガイダンス」等、多様な施策を実施することで高い就職内定率を維持している。また、卒業生を対象に就職状況調査を行うとともに、窓口を設け就職先での定着に向けたフォローを行っており、社会的・職業的に自立するための指導体制が整備されている。

## 【優れた点】

○「女子学生キャリアデザインセンター」を設置してのキャリア教育及び就職支援への取り組みは、今後ますます増大する社会ニーズに対応するという点で高く評価できる。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

## 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

## 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

## 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

## 【理由】

教育目的の達成状況を点検するための工夫として、卒業式当日に卒業生アンケートを実施し、卒業研究に取り組む姿勢や修学を含めた大学生活における満足度を調査している。このほか、卒業後3年間を経過した者を対象に離職率を把握し、卒業後の社会経験を経た段階での教育効果の検証を行うなどの施策により達成状況の点検・評価を行っている。また、教育内容や学修指導の改善に関して、前期と後期の2回全ての教員を対象に学生に対して授業アンケートを実施している。これは職員が趣旨説明をしてその場で回収する方式であり、学生が教員に気兼ねすることなくアンケートに答えられる仕組みを構築している。この結果を冊子にまとめ、シラバスや教授方法にフィードバックし、教育改善に努めるとともに「HIT 教育機構通信」に内容を公表している。

## 2-7 学生サービス

## 2-7-① 学生生活の安定のための支援

## 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

## 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

## 【理由】

学生生活に関する支援として課外活動、保険、奨学金、健康管理等の学生サービス、厚生補導等については「学務委員会」を中心に支援体制が整備されている。また、保健室による健康指導、学生アドバイザー、学生のサポートスタッフによる心的支援や生活相談などを適切に行っている。HIV（ヒト免疫不全ウイルス）、喫煙、薬物等に関する正しい知識を習得させるための指導にも積極的に取り組んでいる。ハラスメントについては、規則に基づき防止部会を設置し相談員を配置するなど、適切な取組みがなされている。経済的支援制度としては、スカラシップ、特待生及び成績優秀者奨学金、授業料減免等の制度が導入されている。学生の意見や要望を把握するために「学生団体連絡会」を毎月開催し、クラブの学外監督や顧問からの意見を聞く会議を年1回開催して、改善に結びつけるなどの仕組みが構築されている。このほか、学生満足度調査を4年ごとに実施し、調査結果を公表し、学生サービスの改善に結びつけている。

## 【優れた点】

○学生が自主的に企画立案したプログラム（課外活動）を支援する「HIT チャレンジ」制度は、毎年多くの採択がなされており、学生のやる気を後押しするという点で高く評価できる。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

## 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

## 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

## 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

## 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

## 【理由】

教員配置はいずれの学科においても必要な教員数を確保している。また、専任教員の年齢構成も概ねバランスがとれた構成となっている。教員の採用・昇任は、資格審査基準、同運用細則等の規則を定め、これに則して多様な形態で実施されている。FDは「HIT 教育機構」(FD 評価部門)により組織的に行われ、教員の資質・能力向上のための取組みがなされている。教養教育を充実させるための施策として、教養科目担当者を学科に所属さ

せるとともに、各学科主任で構成する「授業計画連絡会」で調整を図るなどの体制を整えている。また、教養教育は、平成 22(2010)年度より組織的な取り組みがスタートし、以後段階的に進められている。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

校地、校舎、実習施設、図書館等の教育環境は、設置基準を上回る面積を有している。また、図書館には図書他に定期的な刊行物、視聴覚資料等を所蔵し、ラーニング・コモンズを設置している。開館時間も平日は午前 9 時から午後 9 時までであり、試験期間中は自習室も開館するなど十分な教育環境を提供している。授業を行う学生数の管理については、新入生の主たる受講科目（必修科目）、英語・数学・物理の講義科目及び実習科目、1・2 年次の専門教育科目等について、それぞれクラス定員を定め、教育の質の確保に取り組んでいる。1 クラスの受講者数に関して、専門科目と基礎科目それぞれ上限履修者数を上回った場合、分割して開講するなどの取決めを明文化して的確に運営している。

## 基準 3. 経営・管理と財務

### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

### 【理由】

寄附行為に基づいて関連諸規則を整備しており、「学校法人鶴学園倫理規程」や「広島工業大学行動規範」等を明確に定めて経営の規律性と誠実性を維持して適切に運営している。

また、教育・研究活動の充実を図るために「鶴学園中長期運営大綱」を基軸に単年度ごとに運営計画を策定して、大学の使命・目的の実現に向けて組織的かつ継続的に取り組んでいる。

大学の運営において、関係法令に従って学内諸規則を適切に定めて教職員の遵法意識の向上に努めており、「広島工業大学環境憲章」の制定や人権及び安全に関する規則等も整備している。また、大学の公共性に鑑みて、教育情報や財務情報の積極的な公開に努めており、社会に対する説明責任に対して真摯に取り組んでいる。

### 3-2 理事会の機能

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

##### 【理由】

寄附行為及び寄附行為施行細則に基づき、理事会の機能と責任を明確にして適切な管理運営に努めている。

寄附行為の定めに従って理事を選任して理事会を定期的を開催しており、最高意思決定機関としての位置付けを確立している。

また、定例の理事会以外にも必要に応じて理事会を開催していることや学外の学識経験者を理事に選任していることにより機動的かつ戦略的な意思決定ができる組織体制を整備しており、理事の高い出席率のもとで活発な審議がなされて理事会が的確に機能している。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

##### 【理由】

大学の意思決定について、学長が理事会の方針に基づいて大学における教育・研究の運営全般を管理する権限と責任を有することを明確に定めている。また、関係規則により各会議体の役割と責任を明確化し適切に運営している。大学全体の教育研究計画に関する重要事項は、学長が招集する「大学協議会」で事前に協議している。

複数の副学長を置いてそれぞれの役割と責任を明確にしている。また、「教授会」や「研究科委員会」が専門的見地から意見を述べる体制を整備している。さらに、教学組織における迅速な意思疎通と情報共有を目的とした代議員会を設置しており、学長のリーダーシップが適切に発揮できる組織運営体制である。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

法人を代表する理事長が総長及び学長を兼務し、率先して大学運営に取り組むとともに、法人の常務理事である副総長兼法人局長と副学長及び事務局長が補佐する体制を整備している。「理事長室ミーティング」を毎日開催して、法人と大学の円滑な意思疎通と連携を図り適切に管理運営を行っている。

寄附行為に従って適正に評議員会を運営しており、構成員の過半数に学外の学識経験者を選任することで公正な諮問機関として機能している。また、適切に選任された常勤を含む2人の監事によって、業務及び財務の状況の監査を厳正に実施して理事会で報告されている。複数の管理部門が大学事務局と法人局を兼ねており、法人業務と大学業務が円滑化されるとともに相互チェック体制が整備されている。

法人管理部門と大学教学部門が日常的に意思疎通を図っていること、定期的にボトムアップの機会を設けていることにより、バランスのとれた管理運営が図られている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

「鶴学園法人事務組織規程」及び「広島工業大学事務組織規程」に基づいた適切な事務組織編制及び人員配置により、大学の使命・目的の達成に向けて効率的かつ機能的な業務運営体制を整備している。

大学事務局において、事務局長が主体となって日常的に情報共有の機会を設けて、円滑に業務を遂行する仕組みを構築している。また、「目標管理制度」により個人の職務目標を明確にし、職員の組織目標の理解の促進と職員間の意思疎通の強化を図りつつ業務執行状況を適切に管理している。

「経営事務職員研修規程」に基づいて組織的かつ体系的に研修を実施しており、更に人

材育成計画を立案して職員の資質向上に対して積極的に取り組んでいる。

### 3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

「鶴学園中長期運営大綱」に基づいて単年度の運営計画を策定し、資金計画及び支出計画による予算編成と定期的な財務分析を行っており、財務基盤の強化と経常経費の効果的執行・効率的削減に努めている。

安定した学生生徒等納付金収入や外部資金獲得の積極的な取り組みにより、収入は堅調に推移している。また、予算執行における適切な管理運営により支出抑制に努めており、帰属収支差額は黒字計上を継続している。

中期経営計画に基づき財務収支計画を策定し、継続して良好な収支バランスを確保して健全かつ安定した財務基盤を確立している。

### 3-7 会計

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

経理規程及び経理規程施行細則を定め、学校法人会計基準に従い適正な会計処理を励行しており、予算管理においては決算とのかい離が生じないように適切に補正予算を編成している。

監査法人による厳格な会計監査を実施しており、「学校法人鶴学園監事監査規程」に従って法人の業務執行状況及び会計状況に関して監事と監査法人が連携し、会計業務の適正化に努めている。「学校法人鶴学園内部監査規程」に従って監査室を設置して、年間内部監査計画を策定して会計監査の充実を図っている。

監査法人、監事、監査室の三様監査体制を整備し、監査状況の相互確認及び意見交換を行うことにより厳正な会計監査の体制を構築している。

## 基準 4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

##### 【理由】

自主的・自律的な自己点検・評価は、「自己点検・評価委員会」のもとで組織的に行われている。全学的な取組みは、平成 7(1995)年の「広島工業大学白書」の刊行に始まり、その後継続して 3 年ごとに実施されており、恒常的な体制が整えられてきた。

平成 19(2007)年には、自己点検・評価の一環として学外の有識者で構成する「アドバイザリーボード」を設置し、毎年開催を通して社会のニーズ及び課題の把握に勤め、カリキュラムの改定やキャリアデザイン関連科目の充実等に結びつけている。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 【理由】

エビデンスに基づく点検・評価が「運営計画書」「運営報告書」に反映されており、点検・評価の透明性は担保されている。評価に用いたデータは、各部門単位で継続的に累積してきたものであり、データの分析はプロジェクトチームを設置し行われている。また、データの収集と分析のため、情報システム(ETL)の導入やプロジェクトの編制を行い、IR 活動の環境を整えてきた。平成 27(2015)年度には、「HIT 教育機構」に「資料・教育 IR 部門」を設け、更なる充実を図った。

自己点検・評価の結果は、全教職員に配付され学内共有が図られており、ホームページによって社会への公表が行われている。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

#### 【理由】

「鶴学園中長期運営大綱」に基づく「年間運営計画」の策定、実施後の達成度・評価を含む「運営報告書」の作成、次年度「年間運営計画」の見直しという流れの中で、PDCAサイクルの実現を図っている。また、大学全体及び各部署の業務遂行においても、PDCAサイクルを意識した取組みがなされている。

「アドバイザリーボード」の意見の反映、「学生授業アンケート」の結果による授業及び学生指導の改善も、PDCAサイクルの中に位置付けられている。

### 大学独自の基準に対する概評

#### 基準A. 女子学生のキャリアデザイン

##### A-1 女性技術者の育成

A-1-① キャリア形成支援プログラムの開発

A-1-② 就業支援プログラムの開発

#### 【概評】

平成 19(2007)年に女子学生のために「女子学生キャリアデザインセンター」を開設し、キャリア形成支援及び就学支援プログラムの実施に組織的に取り組んでいる。また、同センターは学生幹事団と教職員の協働で運営されている。キャリア形成支援では女子学生が自らのキャリアプランを描き、キャリアアップを図る力を修得できるように多種多様な自主的活動の場を提供している。具体的には「食」「運動」「教養」「情報発信」「交流」をテーマとした五つのグループを設け、各グループのテーマに即した活動プロジェクトを通じてキャリアアップを図る力の養成に努めている。これらのプロジェクトは学内者だけでなく企業と共同で取り組む活動も多く、社会人基礎力の育成も期待できる。就業支援では就職活動を控えた学部3年次、大学院1年次を対象とした就職支援プログラム「Can Do Carrot Career Assist Program」を平成 26(2014)年度から実施している。同プログラムは自己のキャリア形成に適した職種・業種を考える勉強会、素直に自己表現するコミュニケーション手法を学ぶアサーション・トレーニング、プロジェクトマネジメントを実践する FM ラジオ出演プロジェクト、ビジネスマナー等を学ぶ就職活動準備講座の四つで構成されている。また「女子学生キャリアデザインセンター」の教員による女子学生のための学科横断型の「パッケージ就職開拓」や女子学生に特化したチューター制度により男子学生よりも高い就職率を達成している。

#### 基準B. 産学官連携の推進

##### B-1 国・地方自治体との連携

B-1-① 広島県補助事業 大学連携による新たな教育プログラム開発・実施事業「グロ



## ーバル化時代のものづくり技術者像」

B-1-② 国土交通省 中国地方整備局からの受託研究

B-1-③ 廿日市市ほか自治体との連携

## B-2 産学連携に向けた組織的対応

B-2-① プロジェクト研究センター

## 【概評】

地方自治体との連携に関して、広島県の補助金を得て県内の4大学の代表校として「グローバル化時代のものづくり技術者像」(15コマの授業)を実施している。その内容は海外に進出している会社との連携により、実体験としての異文化コミュニケーションや海外ものづくり事情等の体験談が聞けるものとなっており、地域連携事業としてグローバル人材の養成に貢献している。外部機関との共同研究に関して、国土交通省中国地方整備局からの受託研究として「地球観測衛星技術を利用した防災・減災システムの構築」を実施している。このほか、地元廿日市市と包括協定を結び、宮島土曜講座、商品開発勉強会を実施するとともに、佐伯区役所との連携では、商店街のまちづくり活性化、教育・文化・スポーツイベントへの学生ボランティアの参画及び人材育成事業に協力している。このように地域の拠点として、国・地方自治体と連携を図り、地域との共存共栄を推進する多様な活動を積極的に展開している。

工業系の大学が所有する技術資産を地域に役立てることは重要な使命となってきた。プロジェクト研究センター」を拠点に17の研究プロジェクトを立上げ、企業、自治体との共同研究に意欲的に取り組んでいる。国土交通省からの受託研究は、ニーズに即したもので、また、一つのプロジェクトは文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択され、今後の発展が期待できる。プロジェクト研究は学生の参加を促進していることに特色があり、自治体と連携した公開講座や学生のボランティア活動を通じた社会貢献も行っている。学内外の研究者との組織を越えた横断的なプロジェクト研究に特化したセンターは、次世代研究者の育成の場を提供する体制を整備しており、戦略的な産学連携支援を展開している。

## IV 大学の概況 (平成27(2015)年5月1日現在)

開設年度 昭和38(1963)年度  
所在地 広島県広島市佐伯区三宅2-1-1

## 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
工学部	電子情報工学科 電気システム工学科 機械システム工学科 知能機械工学科 都市建設工学科※ 都市デザイン工学科 建築工学科

情報学部	情報工学科 知的情報システム学科 健康情報学科※
環境学部	環境デザイン学科 地球環境学科
生命学部	生体医工学科 食品生命科学科
工学系研究科	電気電子工学専攻 機械システム工学専攻 建設工学専攻 情報システム科学専攻 環境学専攻 知的機能科学専攻

※は募集停止

## V 評価の経過

### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 7 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 24 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 9 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 9 日	実地調査の実施
11 月 10 日	第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 11 日	11 月 11 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 30 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 7 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	①学校法人鶴学園寄附行為	
	②学校法人鶴学園寄附行為施行細則	
【資料 F-2】	大学案内	
	①TSURU GAKUEN（学校法人鶴学園）	
	②広島工業大学辞典 2015	
	③広島工業大学ダイジェスト 2015	
	④広島工業大学 2015（平成 27）年度 大学院	
⑤2016 求人のための大学案内		

【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	①広島工業大学学則 ②広島工業大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	①2015（平成 27）年度入学試験要項 ②2015（平成 27）年度 AO 入試要項 ③2015（平成 27）年度外国人留学生入学試験要項（一般入学、編入学、学士入学） ④2015（平成 27）年度大学院入学試験要項（学内推薦入学） ⑤2015（平成 27）年度大学院入学試験要項（学外推薦入学試験、一般入学試験、社会人特別選考） ⑥2015（平成 27）年度大学院入学試験要項（外国人留学生）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	①CAMPUS GUIDE 2015 ②平成 27 年度 講義要項（電子情報工学科） ③平成 27 年度 講義要項（電気システム工学科） ④平成 27 年度 講義要項（機械システム工学科） ⑤平成 27 年度 講義要項（知能機械工学科） ⑥平成 27 年度 講義要項（都市デザイン工学科） ⑦平成 27 年度 講義要項（建築工学科） ⑧平成 27 年度 講義要項（情報工学科） ⑨平成 27 年度 講義要項（知的情報システム学科） ⑩平成 27 年度 講義要項（環境デザイン学科） ⑪平成 27 年度 講義要項（地球環境学科） ⑫平成 27 年度 講義要項（生体医工学科） ⑬平成 27 年度 講義要項（食品生命科学科） ⑭平成 27 年度 講義要項（大学院）	
【資料 F-6】	事業計画書	
	①平成 27 年度運営計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	①平成 26 年度運営報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	①アクセスマップ （ホームページ： <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/access/itsukaichi/">http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/access/itsukaichi/</a> ） ②キャンパスマップ （ホームページ： <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/access/itsukaichi/campus.html">http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/access/itsukaichi/campus.html</a> ）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	①学校法人鶴学園規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	①理事、監事及び評議員一覧表 ②平成 26 年度理事会及び評議員会開催状況	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	広島工業大学学則第 1 条、第 2 条の 2	【資料 F-3-①】と同じ
【資料 1-1-2】	広島工業大学大学院学則第 1 条、第 3 条	【資料 F-3-②】と同じ

【資料 1-1-3】	広島工業大学事典 2015 (1 ページ)	【資料 F-2-②】と同じ
【資料 1-1-4】	ホームページ 「学長挨拶」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/president/">http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/president/</a> (広島工大について⇒学長挨拶)	
【資料 1-1-5】	CAMPUS GUIDE 2015 (1~8 ページ)	【資料 F-5-①】と同じ
【資料 1-1-6】	ホームページ「広島工業大学環境憲章」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/environment/charter/">http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/environment/charter/</a> (広島工大について⇒環境への取り組み⇒広島工業大学環境憲章)	
【資料 1-1-7】	ホームページ 「広島工業大学産学連携憲章」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/research/charter/">http://www.it-hiroshima.ac.jp/research/charter/</a> (研究・産官学連携⇒広島工業大学産学連携憲章)	
【資料 1-1-8】	ホームページ 「広島工業大学行動規範」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/model/">http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/model/</a> (広島工大について⇒行動規範)	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	CAMPUS GUIDE 2015 (1~8 ページ)	【資料 F-5-①】と同じ
【資料 1-2-2】	広島工業大学学則第 1 条、第 2 条の 2	【資料 F-3-①】と同じ
【資料 1-2-3】	広島工業大学大学院学則第 1 条、第 3 条	【資料 F-3-②】と同じ
【資料 1-2-4】	CAMPUS GUIDE 2015 (106 ページ)	【資料 F-5-①】と同じ
【資料 1-2-5】	CAMPUS GUIDE 2015 (98 ページ)	【資料 F-5-①】と同じ
【資料 1-2-6】	CAMPUS GUIDE 2015 (114 ページ)	【資料 F-5-①】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	鶴学園の「生い立ちと教育精神」	
【資料 1-3-2】	平成 27 年度就任時研修日程表	
【資料 1-3-3】	記念刊行物	
【資料 1-3-4】	TSURU GAKUEN (学校法人鶴学園) (1 ページ)	【資料 F-2-①】と同じ
【資料 1-3-5】	鶴学園学園報 平成 27 年 6 月号	
【資料 1-3-6】	鶴学園 (季刊誌) 2015 春号	
【資料 1-3-7】	ホームページ 「建学の精神・教育方針」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/summary/spirit.html">http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/summary/spirit.html</a> (広島工大について⇒大学概要⇒建学の精神・教育方針)	
【資料 1-3-8】	ホームページ 「自己点検・評価」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/evaluate/">http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/evaluate/</a> (広島工大について⇒自己点検・評価)	
【資料 1-3-9】	ホームページ 「2015 年度入学式式辞 (2015 年 4 月 3 日)」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/president/message/past/2015201543.html">http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/president/message/past/2015201543.html</a> (広島工大について⇒学長挨拶⇒学長メッセージ⇒過去のメッセージ⇒2015 年度入学式式辞 (2015 年 4 月 3 日))	
【資料 1-3-10】	学園の「生い立ちと教育精神」	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 1-3-11】	平成 26 年度教育懇談会資料	
【資料 1-3-12】	後援会総会資料	
【資料 1-3-13】	鶴学園中長期運営大綱<自:平成 18 年度 至:平成 27 年度>	
【資料 1-3-14】	鶴学園中長期運営大綱 (改定版) <自:平成 18 年度 至:平成 27 年度>	
【資料 1-3-15】	CAMPUS GUIDE 2015 (5 ページ)	【資料 F-5-①】と同じ
【資料 1-3-16】	ホームページ 「アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/policy/">http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/policy/</a> (広島工大について⇒アドミッションポリシー、カリキュラム	

【資料 1-3-16】	ポリシー、ディプロマポリシー)	
-------------	-----------------	--

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	広島工業大学事典 2015 (3 ページ)	【資料 F-2-②】と同じ
【資料 2-1-2】	2015 (平成 27) 年度入学試験要項 (2~3 ページ)	【資料 F-4-①】と同じ
【資料 2-1-3】	広島工業大学 2015 (平成 27) 年度 大学院 (3 ページ)	【資料 F-2-④】と同じ
【資料 2-1-4】	ホームページ 「学科・専攻別アドミッションポリシー」 http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/policy/admission.html (広島工大について⇒アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー⇒学科・専攻別アドミッションポリシー)	
【資料 2-1-5】	オープンキャンパス集計表「2009 (平成 21) 年度以降」	
【資料 2-1-6】	平成 26 年度 進学相談会 (業者主催) 参加一覧	
【資料 2-1-7】	平成 26 年度 出張講義 (高校内ガイダンス) 実施一覧	
【資料 2-1-8】	平成 26 年度 高校訪問実施件数一覧	
【資料 2-1-9】	広島工業大学事典ダイジェスト 2015 (18~27 ページ)	【資料 F-2-③】と同じ
【資料 2-1-10】	ホームページ 「入試区分・日程」 http://www.it-hiroshima.ac.jp/admission/faculty/exam (入試・入学⇒学部入試情報⇒入試区分・日程)	
【資料 2-1-11】	広島工業大学入学試験施行に関する規程	
【資料 2-1-12】	学部学科別 志願者数・合格者数・入学者数の推移 (過去 5 年間)	
【資料 2-1-13】	専攻別 志願者数・合格者数・入学者数の推移 (過去 5 年間)	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	広島工業大学学則第 2 条の 2	【資料 F-3-①】と同じ
【資料 2-2-2】	ホームページ 「アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー」 http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/policy/ (広島工大について⇒アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー)	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 2-2-3】	広島工業大学大学院学則第 3 条	【資料 F-3-②】と同じ
【資料 2-2-4】	CAMPUS GUIDE 2015 (5、78~121 ページ)	【資料 F-5-①】と同じ
【資料 2-2-5】	広島工業大学学則別表 1~5	【資料 F-3-①】と同じ
【資料 2-2-6】	広島工業大学学則第 32 条	【資料 F-3-①】と同じ
【資料 2-2-7】	履修単位上限及び飛び進級卒業の要件規則第 7 条	
【資料 2-2-8】	平成 27 年度講義要項	【資料 F-5-②等】と同じ
【資料 2-2-9】	H22 カリキュラム施行に伴う 1・2 年次開講の専門教育科目のクラス分割科目について (修正版)	
【資料 2-2-10】	ホームページ 「産学連携実習最終報告会」 http://www.it-hiroshima.ac.jp/news/2014/11/post-1278.html (お知らせ⇒イベント⇒仕事を知り、自分を知る貴重な経験「産学連携実習最終報告会」を開催しました。)	
【資料 2-2-11】	ホームページ 「教育内容・方法研究開発部門」 http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/development/research/ (広島工大について⇒学部教育開発の推進について⇒教育内容・方法研究開発部門)	
【資料 2-2-12】	ホームページ 「FD・教育評価部門」	

【資料 2-2-12】	<a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/development/fd/">http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/development/fd/</a> (広島工大について⇒学部教育開発の推進について⇒FD・教育評価部門)	
【資料 2-2-13】	広島工業大学大学院学則別表 1~2	【資料 F-3-②】と同じ
【資料 2-2-14】	他専攻開講科目の履修及び単位の取扱いに関する規則	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	平成 27 年度チューター連絡会資料	
【資料 2-3-2】	オフィスアワー一覧表 (2015 年度)	
【資料 2-3-3】	平成 26 年度教育懇談会資料 (34 ページ)	
【資料 2-3-4】	「履修履歴とキャリア形成に関するポートフォリオ」検討特別委員会平成 26 年度報告	
【資料 2-3-5】	大学生生活の手引き (47~55 ページ)	
【資料 2-3-6】	CAMPUS GUIDE 2015 (44 ページ)	【資料 F-5-①】と同じ
【資料 2-3-7】	学業成績証明書	
【資料 2-3-8】	TOEIC (IP) テスト 平成 26 年度受験者数集計表 (学科・専攻別)	
【資料 2-3-9】	TOEIC (IP) テストの周知 (ポスター及びホームページ)	
【資料 2-3-10】	平成 22 年~26 年度夏季補習講座出席者年度比較一覧	
【資料 2-3-11】	平成 26 年度後期再受講クラス開講について	
【資料 2-3-12】	平成 27 年度前期再受講クラス開講について	
【資料 2-3-13】	TA・SA 制度に関する規則	
【資料 2-3-14】	CAMPUS GUIDE 2015 (155 ページ)	【資料 F-5-①】と同じ
【資料 2-3-15】	図書館学生アドバイザーチラシ	
【資料 2-3-16】	チューター制に関する規則	
【資料 2-3-17】	出席管理システム	
【資料 2-3-18】	HIT Web 操作マニュアル (教員用) 出欠に係る操作	
【資料 2-3-19】	受講届受付分担表	
【資料 2-3-20】	広島工業大学 学生満足度に関するアンケート調査結果	
【資料 2-3-21】	平成 27 年度講義要項	【資料 F-5-②等】と同じ
【資料 2-3-22】	学生団体との要望事項打合せ会	
【資料 2-3-23】	学内意見箱意見一覧	
【資料 2-3-24】	平成 26 年度教育懇談会資料	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 2-3-25】	ホームページ 「2014 年度教育懇談会」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/news/2014/10/26-11.html">http://www.it-hiroshima.ac.jp/news/2014/10/26-11.html</a> (お知らせ⇒イベント⇒2014 年度教育懇談会を開催しました。)	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	平成 27 年度講義要項	【資料 F-5-②等】と同じ
【資料 2-4-2】	広島工業大学学則第 34 条の 2	【資料 F-3-①】と同じ
【資料 2-4-3】	学業成績評価表の記入及び提出に関する細則	
【資料 2-4-4】	試験に関する規程	
【資料 2-4-5】	GPA に関する取り扱い規則	
【資料 2-4-6】	履修単位上限及び飛び進級卒業の要件規則	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-4-7】	「学生からの成績質問への対応」手順書	
【資料 2-4-8】	卒業研究の受講制限及び卒業の判定に関する細則	
【資料 2-4-9】	CAMPUS GUIDE 2015 (50 ページ)	【資料 F-5-①】と同じ
【資料 2-4-10】	広島工業大学学則第 35 条	【資料 F-3-①】と同じ
【資料 2-4-11】	広島工業大学学則第 33 条の 2、第 33 条の 3、第 33 条の 4	【資料 F-3-①】と同じ

【資料 2-4-12】	本学以外において修得した単位等の認定に関する取扱い規則	
【資料 2-4-13】	広島工業大学大学院学則第 24 条	【資料 F-3-②】と同じ
【資料 2-4-14】	広島工業大学大学院学則第 25 条、第 26 条	【資料 F-3-②】と同じ
【資料 2-4-15】	広島工業大学大学院成績評価基準等に関する細則	
【資料 2-4-16】	広島工業大学大学院学則第 28 条	【資料 F-3-②】と同じ
【資料 2-4-17】	広島工業大学学位規則	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 27 年度第 1 回就職委員会資料	
【資料 2-5-2】	広島工業大学事務組織規程	
【資料 2-5-3】	ホームページ 「就職担当教職員紹介」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/career/teacher/">http://www.it-hiroshima.ac.jp/career/teacher/</a> (就職・キャリア⇒就職担当教職員紹介)	
【資料 2-5-4】	平成 27 年度講義要項 (例: 電子情報工学科 13、61、107 ページ)	【資料 F-5-②】と同じ
【資料 2-5-5】	後援会総会資料	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 2-5-6】	平成 27 年度講義要項 (例: 電子情報工学科 114 ページ)	【資料 F-5-②】と同じ
【資料 2-5-7】	ホームページ 「キャリア形成プログラム」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/career/program/">http://www.it-hiroshima.ac.jp/career/program/</a> (就職・キャリア⇒キャリア形成プログラム)	
【資料 2-5-8】	第 9 回就職委員会連絡事項資料「平成 26 年度インターンシップ報告会の実施要領」	
【資料 2-5-9】	合同の代議員会 H27.2.5 審議事項第 2 議題「平成 26 年度インターンシップ単位認定の件」配付資料	
【資料 2-5-10】	ホームページ 「産学連携実習最終報告会」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/news/2014/11/post-1278.html">http://www.it-hiroshima.ac.jp/news/2014/11/post-1278.html</a> (お知らせ⇒イベント⇒仕事を知り、自分を知る貴重な経験「産学連携実習最終報告会」を開催しました。)	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-5-11】	ホームページ 「インターンシップ報告会(建築工学科)」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/news/2015/01/post-1295.html">http://www.it-hiroshima.ac.jp/news/2015/01/post-1295.html</a> (お知らせ⇒学部・大学院⇒先輩の話から未来をイメージ 建築工学科でインターンシップ報告会を開催しました。)	
【資料 2-5-12】	職場研究参加者募集ポスター	
【資料 2-5-13】	ホームページ 「職場研究(その1: 田中電機工業株)」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/news/2014/10/post-1264.html">http://www.it-hiroshima.ac.jp/news/2014/10/post-1264.html</a> (お知らせ⇒イベント⇒ものづくりの現場を体験し、未来の自分が見えてきました 職場研究(その1・田中電機工業(株)))	
【資料 2-5-14】	職研究セミナー参加者募集ポスター	
【資料 2-5-15】	業界研究ミーティング参加者募集ポスター	
【資料 2-5-16】	ホームページ 「職場見学会(建築工学科)」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/news/2014/11/post-1276.html">http://www.it-hiroshima.ac.jp/news/2014/11/post-1276.html</a> (お知らせ⇒学部・大学院⇒施工管理の仕事を現場で体感! 建築工学科の学生が広島駅南口の再開発工事を見学しました。)	
【資料 2-5-17】	TOEIC 集中講座参加者募集ポスター	
【資料 2-5-18】	ホームページ 「年間就職行事」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/career/schedule/">http://www.it-hiroshima.ac.jp/career/schedule/</a> (就職・キャリア⇒年間就職行事)	
【資料 2-5-19】	求人のための大学案内(2~3 ページ)	【資料 F-2-⑤】と同じ
【資料 2-5-20】	平成 27 年度第 4 回合同就職委員会 報告事項資料「平成 26 年度学内合同会社説明会の実施結果について」	

【資料 2-5-21】	ホームページ 「学内合同会社説明会」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/news/2014/03/1-9.html">http://www.it-hiroshima.ac.jp/news/2014/03/1-9.html</a> (お知らせ⇒イベント⇒学内合同の会社説明会を開催しました。(その1)) <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/news/2015/04/2-18.html">http://www.it-hiroshima.ac.jp/news/2015/04/2-18.html</a> (お知らせ⇒イベント⇒学内合同の会社説明会を開催しました。(その2))	
【資料 2-5-22】	平成 26 年度第 12 回合同就職委員会資料「企業懇談会(大阪会場・広島会場)の実施結果について」	
【資料 2-5-23】	ホームページ 「2014(平成26)年度企業懇談会」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/news/2015/02/201426.html">http://www.it-hiroshima.ac.jp/news/2015/02/201426.html</a> (お知らせ⇒イベント⇒2014(平成26)年度企業懇談会を開催しました。)	
【資料 2-5-24】	平成 27 年度第 4 回合同就職委員会資料「就職活動支援プロジェクト(東京・大阪)の実施結果について」	
【資料 2-5-25】	ホームページ 「東京就活フライト」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/news/2015/04/post-1322.html">http://www.it-hiroshima.ac.jp/news/2015/04/post-1322.html</a> (お知らせ⇒イベント⇒君が望む未来をつかみ取ろう!「東京就活フライト」を開催しました。)	
【資料 2-5-26】	平成 26 年度第 12 回就職委員会資料「U ターン就職ガイダンスの実施結果について」	
【資料 2-5-27】	愛媛県と広島工業大学との就職支援に関する協定書	
【資料 2-5-28】	卒業生就業調査結果	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	卒業研究、就職・進学に関するアンケート	
【資料 2-6-2】	卒業研究、就職・進学に関するアンケート調査結果	
【資料 2-6-3】	卒業生就業調査結果	【資料 2-5-28】と同じ
【資料 2-6-4】	授業アンケート用紙	
【資料 2-6-5】	平成 26 年度後期「学生による授業アンケート」調査結果	
【資料 2-6-6】	HIT 教育機構通信第 38 号	
【資料 2-6-7】	中間アンケートの実施について	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	平成 26 年度合同学務委員会議題	
【資料 2-7-2】	CAMPUS GUIDE 2015 (171 ページ)	【資料 F-5-①】と同じ
【資料 2-7-3】	学生相談室のご案内	
【資料 2-7-4】	健康教室	
【資料 2-7-5】	健康セミナー	
【資料 2-7-6】	健康セミナーアンケート集計結果	
【資料 2-7-7】	工大祭での取り組み報告	
【資料 2-7-8】	学校法人鶴学園におけるハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 2-7-9】	広島工業大学ハラスメント相談体制に関する細則	
【資料 2-7-10】	広島工業大学ハラスメント調査会に関する細則	
【資料 2-7-11】	工大の歩き方 2015 (キャンパス・ナビ作成)	
【資料 2-7-12】	広島工業大学アドバイザー制度担当教員の任用等に関する内規	
【資料 2-7-13】	広島工業大学学則第 36 条	【資料 F-3-①】と同じ
【資料 2-7-14】	学生の表彰制度について	
【資料 2-7-15】	広島工業大学学生自主企画プログラム制度に関する取扱い	
【資料 2-7-16】	HIT チャレンジ制度募集要項	
【資料 2-7-17】	ホームページ 「HIT チャレンジ選考会」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/news/2014/09/hit-26.html">http://www.it-hiroshima.ac.jp/news/2014/09/hit-26.html</a>	



## 54 広島工業大学

【資料 2-7-17】	(お知らせ⇒イベント⇒広工大は学生の「やる気」を応援します! 「HIT チャレンジ選考会」を開催しました。)	
【資料 2-7-18】	ホームページ 「学生自主企画プログラム『HIT チャレンジ』制度」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/campuslife/hitchallenge/">http://www.it-hiroshima.ac.jp/campuslife/hitchallenge/</a> (キャンパスライフ⇒学生自主企画プログラム「HIT チャレンジ」制度)	
【資料 2-7-19】	大学生生活の手引き (平成 27 年度) (70 ページ)	【資料 2-3-5】 と同じ
【資料 2-7-20】	ボランティア情報に関する掲示	
【資料 2-7-21】	ボランティア活動保険	
【資料 2-7-22】	CAMPUS GUIDE 2015 (182 ページ)	【資料 F-5-①】 と同じ
【資料 2-7-23】	CAMPUS GUIDE 2015 (183 ページ)	【資料 F-5-①】 と同じ
【資料 2-7-24】	CAMPUS GUIDE 2015 (279 ページ)	【資料 F-5-①】 と同じ
【資料 2-7-25】	広島工業大学授業料等納入規則	
【資料 2-7-26】	CAMPUS GUIDE 2015 (29、179～181、257～259、279～280 ページ)	【資料 F-5-①】 と同じ
【資料 2-7-27】	ホームページ 「2014 年 8 月 19 日からの豪雨災害に遭われた在学生の皆さんへ」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/news/2014/08/2014819.html">http://www.it-hiroshima.ac.jp/news/2014/08/2014819.html</a>	
【資料 2-7-28】	CAMPUS GUIDE 2015 (185～186 ページ)	【資料 F-5-①】 と同じ
【資料 2-7-29】	ホームページ 「スクールバス」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/access/itsukaichi/bus.html">http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/access/itsukaichi/bus.html</a> (広島工大について⇒交通アクセス⇒五日市キャンパス (本部) ⇒スクールバス)	
【資料 2-7-30】	沼田キャンパスシャトルバス運行予定表	
【資料 2-7-31】	CAMPUS GUIDE 2015 (173～174 ページ)	【資料 F-5-①】 と同じ
【資料 2-7-32】	広島工業大学 下宿情報リスト	
【資料 2-7-33】	三宅合宿所パンフレット	
【資料 2-7-34】	学生団体連絡会実施状況	
【資料 2-7-35】	学生団体との要望事項打合せ会	【資料 2-3-22】 と同じ
【資料 2-7-36】	学内意見箱意見一覧	【資料 2-3-23】 と同じ
【資料 2-7-37】	広島工業大学 学生満足度に関するアンケート調査結果	【資料 2-3-20】 と同じ
【資料 2-7-38】	学外監督・コーチ及び顧問・部長会議資料	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	広島工業大学教育職員資格審査基準	
【資料 2-8-2】	広島工業大学教育職員資格審査基準運用細則	
【資料 2-8-3】	広島工業大学資格審査手順に関する規則	
【資料 2-8-4】	平成 27 年度における所属一覧	
【資料 2-8-5】	鶴学園ホームページ 「採用情報」 <a href="http://www.tsuru-gakuen.ac.jp/careers.html">http://www.tsuru-gakuen.ac.jp/careers.html</a> (採用情報) JREC-IN Portal 「求人公募情報検索」 <a href="https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekJorDetail?fn=4&amp;id=D115060023&amp;ln_jor=0">https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekJorDetail?fn=4&amp;id=D115060023&amp;ln_jor=0</a> (求人公募情報検索)	
【資料 2-8-6】	広島工業大学嘱託教育職員就業規程	
【資料 2-8-7】	広島工業大学特任教育職員就業規程	
【資料 2-8-8】	広島工業大学契約教育職員就業規程	
【資料 2-8-9】	休退職規程第 15 条	
【資料 2-8-10】	広島工業大学教育表彰制度に関する取扱い	

【資料 2-8-11】	HIT 教育機構規程	
【資料 2-8-12】	HIT 教育機構通信第 37 号～第 38 号	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 2-8-13】	技術系大学における教養教育に関する教育開発センター	
【資料 2-8-14】	教養教育検討特別委員会最終答申	
【資料 2-8-15】	平成 27 年度講義要項	【資料 F-5-②等】と同じ
【資料 2-8-16】	CAMPUS GUIDE 2015 (38～39 ページ)	【資料 F-5-①】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	ホームページ 「講義棟『三宅の森 Nexus21』」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/institution/nexus21/">http://www.it-hiroshima.ac.jp/institution/nexus21/</a> (図書館・施設⇒講義棟「三宅の森 Nexus21」)	
【資料 2-9-2】	ホームページ 「『三宅の森 Nexus21』がカーボンニュートラル賞受賞」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/news/2013/06/nexus21.html">http://www.it-hiroshima.ac.jp/news/2013/06/nexus21.html</a> (お知らせ⇒イベント⇒本学の講義棟「三宅の森 Nexus21」が、カーボンニュートラル賞を受賞しました！)	
【資料 2-9-3】	ホームページ 「蔵書・所蔵数」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/institution/library/about/collection.html">http://www.it-hiroshima.ac.jp/institution/library/about/collection.html</a> (図書館・施設⇒附属図書館⇒図書館について⇒蔵書・所蔵数)	
【資料 2-9-4】	ホームページ 「Nexus21 ラーニングコモンズ」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/institution/library/about/floor/nx21lc.html">http://www.it-hiroshima.ac.jp/institution/library/about/floor/nx21lc.html</a> (図書館・施設⇒附属図書館⇒図書館について⇒フロア紹介⇒Nexus21 ラーニングコモンズ)	
【資料 2-9-5】	ホームページ 「ブックハンティング」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/institution/library/recommend/hunting/">http://www.it-hiroshima.ac.jp/institution/library/recommend/hunting/</a> (図書館・施設⇒附属図書館⇒図書館からのお薦め書籍⇒ブックハンティング)	
【資料 2-9-6】	ホームページ 「ブックハンティング 2014」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/news/2014/10/2014-14.html">http://www.it-hiroshima.ac.jp/news/2014/10/2014-14.html</a> (お知らせ⇒イベント⇒あなたのおすすめ本は何ですか？「ブックハンティング 2014」を開催しました。)	
【資料 2-9-7】	図書館だより 第 71 号	
【資料 2-9-8】	平成 24 年度私立大学教育研究活性化設備整備費補助金交付決定通知書	
【資料 2-9-9】	平成 25 年度私立大学等研究設備整備費補助金（私立大学等研究設備等整備費）交付決定通知書	
【資料 2-9-10】	CAMPUS GUIDE 2015 (153～154 ページ)	【資料 F-5-①】と同じ
【資料 2-9-11】	ホームページ 「仮想デスクトップ教育基盤システムの整備」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/gp/virtualpc/">http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/gp/virtualpc/</a> (広島工大について⇒公的支援を受けた特色ある教育⇒仮想デスクトップ教育基盤システムの整備)	
【資料 2-9-12】	(株)日立製作所広報誌 「はいたつく」(13～14 ページ)	
【資料 2-9-13】	耐震診断・改修計画書	
【資料 2-9-14】	バリアフリー化等実績・計画	
【資料 2-9-15】	学生団体との要望事項打合せ会	【資料 2-3-22】と同じ
【資料 2-9-16】	学内意見箱意見一覧	【資料 2-3-23】と同じ
【資料 2-9-17】	広島工業大学 学生満足度に関するアンケート調査結果	【資料 2-3-20】と同じ
【資料 2-9-18】	特別に分割できる授業科目の取り扱いについて	

【資料 2-9-19】	H26 クラス分割規則	
【資料 2-9-20】	H22 カリキュラム施行に伴う 1・2 年次開講の専門教育科目のクラス分割科目について (修正版)	【資料 2-2-9】 と同じ

## 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人鶴学園寄附行為第 3 条	【資料 F-1-①】 と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人鶴学園倫理規程	
【資料 3-1-3】	CAMPUS GUIDE 2015 (7~8 ページ)	【資料 F-5-①】 と同じ
【資料 3-1-4】	鶴学園中長期運営大綱<自:平成 18 年度 至:平成 27 年度>	【資料 1-3-13】 と同じ
【資料 3-1-5】	CAMPUS GUIDE 2015 (7~8 ページ)	【資料 F-5-①】 と同じ
【資料 3-1-6】	学びの創造 HIT 教育機構	
【資料 3-1-7】	広島工業大学事典 2015 (47 ページ)	【資料 F-2-②】 と同じ
【資料 3-1-8】	CAMPUS GUIDE 2015 (146~148 ページ)	【資料 F-5-①】 と同じ
【資料 3-1-9】	HIT 教育機構通信 第 38 号	【資料 2-6-6】 と同じ
【資料 3-1-10】	ホームページ 「HIT教育機構」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/development/hit/">http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/development/hit/</a> (広島工大について⇒学部教育開発の推進について⇒HIT 教育機構)	
【資料 3-1-11】	ホームページ 「研究・産官学連携」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/research/">http://www.it-hiroshima.ac.jp/research/</a> (研究・産官学連携)	
【資料 3-1-12】	鶴学園法人局・広島工業大学文書取扱規程	
【資料 3-1-13】	学校法人鶴学園公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-14】	研究費の取扱いに関する規程	
【資料 3-1-15】	研究費の適正な執行のための手引き	
【資料 3-1-16】	「個人情報の適正な管理」の徹底に向けて	
【資料 3-1-17】	学校法人鶴学園内部監査規程	
【資料 3-1-18】	学校法人鶴学園監事監査規程	
【資料 3-1-19】	ホームページ 「環境への取り組み」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/environment/">http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/environment/</a> (広島工大について⇒環境への取り組み)	
【資料 3-1-20】	ホームページ「広島工業大学環境憲章」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/environment/charter/">http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/environment/charter/</a> (広島工大について⇒環境への取り組み⇒広島工業大学環境憲章)	【資料 1-1-6】 と同じ
【資料 3-1-21】	2012 (平成 24) 年 11 月 17 日中国新聞朝刊「マツダ EV 広工大導入」	
【資料 3-1-22】	人権講演会の記録	
【資料 3-1-23】	学校法人鶴学園におけるハラスメントの防止等に関する規程	【資料 2-7-8】 と同じ
【資料 3-1-24】	広島工業大学ハラスメント相談体制に関する細則	【資料 2-7-9】 と同じ
【資料 3-1-25】	広島工業大学ハラスメント調査会に関する細則	【資料 2-7-10】 と同じ
【資料 3-1-26】	大学生活の手引き (93 ページ)	【資料 2-3-5】 と同じ
【資料 3-1-27】	ホームページ 「キャンパス・ハラスメントとは」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/human/harassment/harassment.html">http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/human/harassment/harassment.html</a> (広島工大について⇒人権保護⇒キャンパス・ハラスメント⇒キャンパス・ハラスメントとは)	
【資料 3-1-28】	ホームページ 「相談から解決まで」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/human/harassment/">http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/human/harassment/</a>	

【資料 3-1-28】	consult.html (広島工大について⇒人権保護⇒キャンパス・ハラスメント⇒相談から解決まで)	
【資料 3-1-29】	ホームページ 「相談員リスト」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/human/harassment/list.html">http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/human/harassment/list.html</a> (広島工大について⇒人権保護⇒キャンパス・ハラスメント⇒相談員リスト)	
【資料 3-1-30】	広島工業大学 キャンパスにおけるハラスメント防止に関するガイドライン	
【資料 3-1-31】	広島工業大学消防計画	
【資料 3-1-32】	防火・防災管理責任組織	
【資料 3-1-33】	自衛消防組織	
【資料 3-1-34】	鶴学園学園報 平成 27 年 1 月号 「消防訓練」	
【資料 3-1-35】	安全衛生管理規程	
【資料 3-1-36】	学校法人鶴学園危機管理規程	
【資料 3-1-37】	学校法人鶴学園防犯カメラ運用規程	
【資料 3-1-38】	広島工業大学研究倫理規程	
【資料 3-1-39】	ヒトを対象とした研究倫理委員会規則	
【資料 3-1-40】	学校法人鶴学園毒劇物管理規則	
【資料 3-1-41】	放射線障害予防規程	
【資料 3-1-42】	広島工業大学遺伝子組換え実験安全管理規程	
【資料 3-1-43】	鶴学園ホームページ 「学校法人鶴学園」 <a href="http://www.tsuru-gakuen.ac.jp/">http://www.tsuru-gakuen.ac.jp/</a> (学校法人鶴学園)	
【資料 3-1-44】	ホームページ 「教育情報の公表」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/education/">http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/education/</a> (広島工大について⇒教育情報の公表)	
【資料 3-1-45】	ホームページ 「ゼミ・研究室」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/faculty/engineering/electronics/seminar/">http://www.it-hiroshima.ac.jp/faculty/engineering/electronics/seminar/</a> (学部・大学院⇒工学部⇒電子情報工学科⇒ゼミ・研究室)	
【資料 3-1-46】	ホームページ 「自分に合った研究を検索」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/faculty/hit-search">http://www.it-hiroshima.ac.jp/faculty/hit-search</a> (学部・大学院⇒自分に合った研究を検索)	
【資料 3-1-47】	ホームページ 「財政状況」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/finance/">http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/finance/</a> (広島工大について⇒財政状況)	
【資料 3-1-48】	鶴学園ホームページ 「財政状況」 <a href="http://www.tsuru-gakuen.ac.jp/finace.html">http://www.tsuru-gakuen.ac.jp/finace.html</a> (財政状況)	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	学校法人鶴学園寄附行為	【資料 F-1-①】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人鶴学園寄附行為施行細則	【資料 F-1-②】と同じ
【資料 3-2-3】	理事、監事及び評議員一覧表	【資料 F-10-①】と同じ
【資料 3-2-4】	平成 26 年度理事会及び評議員会開催状況	【資料 F-10-②】と同じ
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	広島工業大学学則第 56 条	【資料 F-3-①】と同じ
【資料 3-3-2】	学校法人鶴学園寄附行為施行細則第 20 条	【資料 F-1-②】と同じ
【資料 3-3-3】	広島工業大学学則第 57 条	【資料 F-3-①】と同じ
【資料 3-3-4】	広島工業大学協議会規程	
【資料 3-3-5】	広島工業大学副学長規程	

【資料 3-3-6】	広島工業大学教授会規程	
【資料 3-3-7】	広島工業大学大学院・研究科委員会規程	
【資料 3-3-8】	広島工業大学代議員会規則	
【資料 3-3-9】	平成 27 年 1 月 6 日 合同教授会 議事録及び配付資料	
【資料 3-3-10】	平成 27 年 4 月 3 日 合同教授会 議事録	
【資料 3-3-11】	主任教授連絡会に関する取扱い	
【資料 3-3-12】	学長連絡会について	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人鶴学園寄附行為施行細則第 25 条	【資料 F-1-②】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人鶴学園寄附行為第 15 条	【資料 F-1-①】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人鶴学園内部監査規程	【資料 3-1-17】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人鶴学園寄附行為第 5 条、第 7 条	【資料 F-1-①】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人鶴学園寄附行為第 18 条、第 22 条	【資料 F-1-①】と同じ
【資料 3-4-6】	学校法人鶴学園寄附行為第 20 条	【資料 F-1-①】と同じ
【資料 3-4-7】	コーヒータムについて	
【資料 3-4-8】	学長連絡会について	【資料 3-3-12】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	鶴学園法人事務組織規程	
【資料 3-5-2】	広島工業大学事務組織規程	【資料 2-5-2】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人鶴学園事務職員募集要項	
【資料 3-5-4】	経営事務職員 人事評価表運用マニュアル（試行版）	
【資料 3-5-5】	経営事務職員研修規程	
【資料 3-5-6】	平成 26 年度鶴学園経営事務職員夏季研修実施要項	
【資料 3-5-7】	平成 27 年度就任時研修日程表	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-5-8】	平成 26 年度新任職員研修実施要領	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	鶴学園中長期運営大綱<自:平成 18 年度 至:平成 27 年度>	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 27 年度運営計画書	【資料 F-6-①】と同じ
【資料 3-6-3】	平成 27 年度事業活動収支当初予算書	
【資料 3-6-4】	平成 27 年度資金収支当初予算書	
【資料 3-6-5】	耐震診断・改修計画書	【資料 2-9-13】と同じ
【資料 3-6-6】	外部資金獲得状況表（過去 5 年間）	
【資料 3-6-7】	計算書類（平成 22 年度～平成 26 年度）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理規程	
【資料 3-7-2】	経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	計算書類（平成 22 年度～平成 26 年度）	【資料 3-6-7】と同じ
【資料 3-7-4】	平成 26 年度監事監査報告書	
【資料 3-7-5】	平成 26 年度あずさ監査法人監査報告書	
【資料 3-7-6】	平成 26 年度あずさ監査法人監査報告書	【資料 3-7-5】と同じ
【資料 3-7-7】	計算書類（平成 22 年度～平成 26 年度）	【資料 3-6-7】と同じ
【資料 3-7-8】	財産目録（平成 26 年度）	
【資料 3-7-9】	学校法人鶴学園内部監査規程	【資料 3-1-17】と同じ

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	広島工業大学自己点検・評価委員会規則	

【資料 4-1-2】	広島工業大学アドバイザーボード規則	
【資料 4-1-3】	広島工業大学アドバイザーボードの記録	
【資料 4-1-4】	平成 26 年度アドバイザーボード会議録	
【資料 4-1-5】	広島工業大学自己点検・評価委員会規則	【資料 4-1-1】と同じ
【資料 4-1-6】	授業アンケート用紙	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 4-1-7】	HIT 教育機構通信第 38 号	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 4-1-8】	広島工業大学白書 (1992~1994)	
【資料 4-1-9】	広島工業大学白書 (1995~1997) Vol.2	
【資料 4-1-10】	自己点検・評価報告書 (1998~2001)	
【資料 4-1-11】	自己点検・評価報告書 (2003~2005) -学部教育-	
【資料 4-1-12】	自己点検・評価報告書 第 6 巻 (2008)	
【資料 4-1-13】	自己点検・評価報告書 第 7 巻 (2012)	
【資料 4-1-14】	ホームページ 「自己点検・評価」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/evaluate/">http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/evaluate/</a> (広島工大について⇒自己点検・評価)	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 4-1-15】	鶴学園中長期運営大綱<自:平成 18 年度 至:平成 27 年度>	【資料 1-3-13】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 27 年度運営計画書	【資料 F-6-①】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 26 年度運営報告書	【資料 F-7-①】と同じ
【資料 4-2-3】	HIT 教育機構通信第 39 号	
【資料 4-2-4】	ホームページ 「過去の報告書」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/evaluate/past/">http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/evaluate/past/</a> (広島工大について⇒自己点検・評価⇒過去の報告書)	
【資料 4-2-5】	ホームページ 「自己点検・評価」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/evaluate/">http://www.it-hiroshima.ac.jp/about/evaluate/</a> (広島工大について⇒自己点検・評価)	【資料 1-3-8】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 26 年度アドバイザーボード会議録	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 26 年度後期「学生による授業アンケート」調査結果	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 4-3-3】	平成 27 年度運営計画書	【資料 F-6-①】と同じ
【資料 4-3-4】	平成 26 年度運営報告書	【資料 F-7-①】と同じ

## 基準 A. 女子学生のキャリアデザイン

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 女性技術者の育成		
【資料 A-1-1】	平成 26 年度女子学生キャリアデザインセンター (JCD センター) 活動報告書	
【資料 A-1-2】	広島工業大学事典 2015 (29~30 ページ)	【資料 F-2-②】と同じ
【資料 A-1-3】	平成 26 年度女子学生キャリアデザインセンター (JCD センター) 活動報告書 (4~11 ページ)	【資料 A-1-1】と同じ
【資料 A-1-4】	「JCD センター」ホームページ 「女子学生プロデュースメニュー第 3 弾」 <a href="http://hirokou dai.jp/jcd/information/000325.html">http://hirokou dai.jp/jcd/information/000325.html</a> (Information⇒本学女子学生プロデュースメニュー第 3 弾！学内レストラン「LEAF GARDEN」にて限定メニューが販売されました。)	
【資料 A-1-5】	「JCD センター」ホームページ 「お芋プロジェクト」 <a href="http://hirokou dai.jp/jcd/information/000312.html">http://hirokou dai.jp/jcd/information/000312.html</a> (Information⇒「お芋プロジェクト」丹精込めて育てた 143 日目の収穫に感激！)	

【資料 A-1-6】	「JCD センター」ホームページ 「子どもたちと一緒にスイートポテト作り」 <a href="http://hirokou dai.jp/jcd/information/000321.html">http://hirokou dai.jp/jcd/information/000321.html</a> (Information⇒女子学生が栽培・収穫をしたさつまいもを使って、子どもたちと一緒にスイートポテト作りを行いました。)	
【資料 A-1-7】	平成 26 年度女子学生キャリアデザインセンター (JCD センター) 活動報告書 (12~16 ページ)	【資料 A-1-1】 と同じ
【資料 A-1-8】	「JCD センター」ホームページ 「テニス教室」 <a href="http://hirokou dai.jp/jcd/information/000304.html">http://hirokou dai.jp/jcd/information/000304.html</a> (Information⇒6 月 28 日 (土)、テニス教室を開催しました。)	
【資料 A-1-9】	「JCD センター」ホームページ 「広工大釣りガール誕生」 <a href="http://hirokou dai.jp/jcd/information/000316.html">http://hirokou dai.jp/jcd/information/000316.html</a> (Information⇒広工大釣りガール誕生！JCD センター×情報誌「レジャーフィッシング」のコラボ企画がスタートしました！)	
【資料 A-1-10】	「JCD センター」ホームページ 「JCD ゴルフ教室」 <a href="http://hirokou dai.jp/jcd/information/000326.html">http://hirokou dai.jp/jcd/information/000326.html</a> (Information⇒J-sports 主催「JCD ゴルフ教室」を開催しました。)	
【資料 A-1-11】	平成 26 年度女子学生キャリアデザインセンター (JCD センター) 活動報告書 (39~50 ページ)	【資料 A-1-1】 と同じ
【資料 A-1-12】	「JCD センター」ホームページ 「JCD キャロット出張理科実験」 <a href="http://hirokou dai.jp/jcd/information/000296.html">http://hirokou dai.jp/jcd/information/000296.html</a> (Information⇒JCD キャロット出張理科実験 石内小学校の子どもたちに理科の楽しさを伝えました！)	
【資料 A-1-13】	「JCD センター」ホームページ 「第 3 弾こだわりルームプロジェクト内覧会」 <a href="http://hirokou dai.jp/jcd/information/000327.html">http://hirokou dai.jp/jcd/information/000327.html</a> (Information⇒みんなで作り上げたこだわりの部屋がついに完成！第 3 弾こだわりルームプロジェクト内覧会を行いました！)	
【資料 A-1-14】	平成 26 年度女子学生キャリアデザインセンター (JCD センター) 活動報告書 (27~35 ページ)	【資料 A-1-1】 と同じ
【資料 A-1-15】	「JCD センター」ホームページ 「JCD ウェルカムセミナー」 <a href="http://hirokou dai.jp/jcd/information/000332.html">http://hirokou dai.jp/jcd/information/000332.html</a> (Information⇒学年・学科を越えて友達をつくろう！「JCD ウェルカムセミナー」を開催しました。)	
【資料 A-1-16】	「JCD センター」ホームページ 「JCD サマーセミナー」 <a href="http://hirokou dai.jp/jcd/information/000310.html">http://hirokou dai.jp/jcd/information/000310.html</a> (Information⇒学年学科を越えて一致団結！友達の輪が大きく広がった JCD サマーセミナー)	
【資料 A-1-17】	平成 26 年度女子学生キャリアデザインセンター (JCD センター) 活動報告書 (17~22 ページ)	【資料 A-1-1】 と同じ
【資料 A-1-18】	「JCD センター」ホームページ 「JCD キャロットラジオ」 <a href="http://hirokou dai.jp/jcd/information/000313.html">http://hirokou dai.jp/jcd/information/000313.html</a> (Information⇒フリートークでライブ感アップ！「JCD キャロットラジオ」の放送を行いました。)	
【資料 A-1-19】	「JCD センター」ホームページ 「女子学生が広報誌作りに挑戦」 <a href="http://hirokou dai.jp/jcd/information/000278.html">http://hirokou dai.jp/jcd/information/000278.html</a> (Information⇒女子学生が広報誌作りに挑戦！「JCD PRESS Vol.11」現在制作中！)	
【資料 A-1-20】	「JCD センター」ホームページ 「JCD プレス」 <a href="http://hirokou dai.jp/jcd/press/">http://hirokou dai.jp/jcd/press/</a> (JCD プレス)	

【資料 A-1-21】	平成 26 年度 Can Do Carrot Career Assist Program (CA プログラム) 活動報告書	
【資料 A-1-22】	平成 26 年度 Can Do Carrot Career Assist Program (CA プログラム) 活動報告書 (6~9 ページ)	【資料 A-1-21】 と同じ
【資料 A-1-23】	平成 26 年度 Can Do Carrot Career Assist Program (CA プログラム) 活動報告書 (14 ページ)	【資料 A-1-21】 と同じ
【資料 A-1-24】	平成 26 年度 Can Do Carrot Career Assist Program (CA プログラム) 活動報告書 (11~12 ページ)	【資料 A-1-21】 と同じ
【資料 A-1-25】	「JCD センター」ホームページ 「アサーション・トレーニング」 <a href="http://hirokou dai.jp/jcd/information/000306.html">http://hirokou dai.jp/jcd/information/000306.html</a> (Information⇒自分も相手も大切にしたい自己表現を身に付けよう! 「アサーション・トレーニング」を実施しました。)	
【資料 A-1-26】	平成 26 年度 Can Do Carrot Career Assist Program (CA プログラム) 活動報告書 (15~21 ページ)	【資料 A-1-21】 と同じ
【資料 A-1-27】	「JCD センター」ホームページ 「講演会『人事担当者の視点』」 <a href="http://hirokou dai.jp/jcd/information/000324.html">http://hirokou dai.jp/jcd/information/000324.html</a> (Information⇒企業側の視点を知って就活に活かそう! JCD キャリアアシストプログラム講演会「人事担当者の視点」を開催しました。)	
【資料 A-1-28】	「JCD センター」ホームページ 「スーツの着こなし講座」 <a href="http://hirokou dai.jp/jcd/information/000323.html">http://hirokou dai.jp/jcd/information/000323.html</a> (Information⇒大人の女性としての身だしなみを学ぼう! スーツの着こなし講座を開催しました。)	
【資料 A-1-29】	「JCD センター」ホームページ 「メイクアップ&ビジネスマナー講座」 <a href="http://hirokou dai.jp/jcd/information/000329.html">http://hirokou dai.jp/jcd/information/000329.html</a> (Information⇒社会人に必要なマナーを身に付けよう! 「メイクアップ&ビジネスマナー講座」を開催しました。)	
【資料 A-1-30】	広島工業大学事典 2015 (32 ページ)	【資料 F-2-②】 と同じ
【資料 A-1-31】	「JCD センター」ホームページ 「個別進路相談」 <a href="http://www.it-hiroshima.ac.jp/jcd/program/recruit.html">http://www.it-hiroshima.ac.jp/jcd/program/recruit.html</a> (JCD センターとは⇒就業支援)	

## 基準 B. 産学官連携の推進

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 国・地方自治体との連携		
【資料 B-1-1】	平成 26 年度大学連携による新たな教育プログラム開発・実施事業交付決定通知書	
【資料 B-1-2】	「グローバル化時代のものづくり技術者像」参加者募集用チラシ	
【資料 B-1-3】	平成26年度大学連携による新たな教育プログラム開発・実施事業補助金に係る事業実績報告書	
【資料 B-1-4】	「グローバル化時代のものづくり技術者像」報告書	
【資料 B-1-5】	学校法人鶴学園広島工業大学と中国地方整備局との包括的連携・協力に関する協定書	
【資料 B-1-6】	研究委託契約書	
【資料 B-1-7】	広島工業大学と廿日市市との包括的連携協力に関する協定書	
【資料 B-1-8】	宮島・土曜講座 2014	
【資料 B-1-9】	広島工業大学研究室訪問事業	
【資料 B-1-10】	廿日市市新商品開発部会勉強会	
【資料 B-1-11】	広島工業大学と広島市佐伯区役所との地域連携協力に関する協定書	
【資料 B-1-12】	佐伯区民まつり実施要領「チャレンジ in 佐伯 2014」	



## 54 広島工業大学

【資料 B-1-13】	八幡川リバーマラソン大会開催要領	
【資料 B-1-14】	「区民文化祭」開催に伴うバザー出店について	
【資料 B-1-15】	花と緑がいっぱいのまちづくり「五日市駅前・コイン通りの環境整備」	
【資料 B-1-16】	呉地域オープンカレッジネットワーク会議設置要綱	
【資料 B-1-17】	地域活性化研究助成金申込書	
【資料 B-1-18】	地域活性化研究報告書（概要版）	
【資料 B-1-19】	広島工業大学呉地域公開講座チラシ	
【資料 B-1-20】	広島工業大学呉地域公開講座実績報告	
B-2. 産学連携に向けた組織的対応		
【資料 B-2-1】	広島工業大学共同研究機構規程	
【資料 B-2-2】	広島工業大学 知の商店街 プロジェクト研究センターのご紹介	
【資料 B-2-3】	広島工業大学 企業懇談会 ポスターセッション	

## 55 広島国際大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、広島国際大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学は、「保健・医療と福祉を軸に世界平和を創造する大学」という理念のもと、平成10(1998)年に2学部5学科で開学した後、学部・学科の改組や増設を繰返し、医療系総合大学として現在に至っている。

現在の大学の使命・目的は「広島国際大学は、ひとと共に歩み、こころに届く医療を実践する専門職業人を育成し、加えてあらゆるひとの健康と幸福に資する研究を推進する。もって広く社会に貢献する。」として学則に明確に定め、役員、教職員の理解と支持を得るとともに、学内外への周知を図っている。使命・目的及び教育目的は中長期的な計画及び三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映され、それを実現するために必要な教育研究組織が整備されている。医療系総合大学としての特色や、学部・学科ごとの教育目的はホームページに掲載され、学校教育法に適合している。

#### 「基準2. 学修と教授」について

学科・専攻ごとのアドミッションポリシーに沿って、多様な入試が実施されている。一部の収容定員充足率が低い学科では、学部・学科の改組や入学定員の削減を行い、概ね適切な学生数を確保している。教育目的にふさわしい教育課程が編成されており、学部・学科の垣根を越えた「専門職連携教育」に取り組んでいる。また、学部・学科及び教職協働体制が整えられ、TA(Teaching Assistant)や上級生による学修支援も実施されている。

授業方法の改善等を進めるための「受講生満足度調査」や教員相互評価のための「授業公開」などが行われ、単位認定、進級及び卒業・修了認定なども明確な基準に則して行われている。キャリア教育や就職支援が充実しており、入学から卒業まで一体的な支援活動を展開している。学生サービス・厚生補導のための組織が設置されており、学生に対する経済的な支援体制・課外活動への支援体制が整備され、適切に機能している。設置基準に基づく教員を配置し、教員評価、FD(Faculty Development)などの教員の資質・能力の向上を目指した取組みがなされている。なお、教育目的の達成のために必要な校地・校舎・施設設備等の学修環境は適切に維持・管理されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

法人は寄附行為など管理運営に関する諸規則に基づき、理事会及び評議員会を設置し、事業計画、予算、決算及び重要な規則の制定・改廃などの重要案件を審議、決定している。また、定期的に「中期目標・計画」を策定し、その見直しを事業計画に反映させて、使命・

目的の実現に向けた継続的な努力を行っている。

大学の意思決定組織は、学長、副学長のリーダーシップのもと適切に整備され、十分に機能している。各委員会も効果的に運営され、ボトムアップによる意思決定の仕組みもよく整備されている。監事による法人の運営状況全般の監査、監査法人による会計監査、理事長が直轄する内部監査室による会計監査、業務監査が確実に行われており、三様監査体制が適切に構築されている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

大学の使命・目的の実現に向けた自己点検・評価活動は、「広島国際大学自己評価委員会」を中心に全学的な体制のもと自主的・自律的に実施されており、その結果は、自己点検・評価報告書にまとめられ、学内外に公表されている。中長期目標に基づき、理事長と学長が毎年度示す「理事長指針」「学長方針」に沿った目標を各部署、各学部・学科に立て、自己及び学内の第三者による評価を実施することで、PDCAサイクルが確立している。

「学生意識・動向調査」を行い、その結果を公表し、改善状況の検証・分析を行っている。また、学内外のさまざまな情報を集約・分析して教育・研究、大学経営に活用すべく、IR(Institutional Research)センターを新設している。

総じて、大学の使命・目的に沿った学部・学科構成、教育研究組織、教育環境及び学生支援体制が適切に整備・運営されており、保護者との連携のもとで行われている学修指導、学生自ら企画した地域貢献プロジェクトへの奨励金交付制度など、学生主体の教育方針がうかがえる。また、経営・管理体制についても適切に整備されており、安定した財務基盤を有しているといえる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

##### 【理由】

「世のため、人のため、地域のために『理論に裏付けられた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人の育成』を行いたい。」という建学の精神を踏まえ、大学の目的や教

育の理念及び大学院・助産学専攻科の目的が明確に定められている。それらは医療系総合大学としてふさわしいものであり、学則、大学院学則、学生便覧、大学院便覧・助産学専攻科便覧、ホームページなどに具体的かつ簡潔な文章で示されている。

### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

#### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

#### 【理由】

健康、医療、福祉の分野で活躍できる専門職業人を育成し、広く社会に貢献することを目指す医療系総合大学という特色は使命・目的等に明記され、学生、保護者、卒業生、教職員が一丸となった教育体制及び学生支援体制が整備されている。また、学校教育法第 83 条に基づき、学部・学科ごとの教育目的をホームページに掲載している。

教育の目的や大学の目的は学部・学科などの改組・新增設や社会の要望に応じて、適宜改めている。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

#### 【理由】

使命・目的や教育目的など重要事項の策定・変更に関しては、学長等大学運営に関わる役職者からなる学部長会議、大学院委員会、助産学専攻科委員会で審議・決定した後、教授会、研究科委員会等に報告して役員、教職員の理解と支持を得ている。また、使命・目的や教育目的を学生便覧やホームページなどに掲載して学内外への周知が図られている。

使命・目的及び教育目的の検討と同時に三つの方針を策定することで、教育研究上の目的を三つの方針に反映している。健康、医療、福祉を軸とした医療系総合大学として学部・学科、研究科・専攻、付属施設などの研究組織及びそれを支援する事務組織が整備され、使命・目的及び教育目的との整合性が確保されている。

## 基準 2. 学修と教授

**【評価結果】**

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**2-1 学生の受入れ**

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価結果】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**【理由】**

建学の精神、大学の教育理念・方針に基づき、学科・専攻ごとにアドミッションポリシーを明確に定め、大学、大学院、助産学専攻科の入学試験要項、入試ガイド及びホームページにより周知している。また、アドミッションポリシーに沿って学生を受入れるために、多様な入学選考を実施している。入試問題は学長が委嘱した教員が作成し、内容をチェックした後、入試センターが適切に管理している。収容定員充足率が低い学科では適宜、学部・学科の改組や入学定員の削減を行い、概ね適切な在籍学生数を維持している。

**2-2 教育課程及び教授方法**

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

**【評価結果】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

平成 25(2013)年度に教育目的を達成するため、「教育・研究の指針」を定め、これに基づき全学のカリキュラムポリシーを改定し、各学部・学科、研究科・専攻及び助産学専攻科のカリキュラムポリシーを制定した。これらは学生便覧、ホームページ等に明示している。

カリキュラムは全学共通の「共通教育科目」と、それぞれの専門職業人を育成するための「専門教育科目」から成り、カリキュラムポリシーに沿って体系的に編成されている。全学部・学科・専攻に、カリキュラムツリーが設けられており、カリキュラムに対する学生の理解を容易にしている。また、平成 25(2013)年度入学生から、履修単位数の上限を設定している。「受講生満足度調査」や教員相互の授業公開を実施して、授業改善の工夫や教育状況の実態把握に取り組んでいる。実践的・体験的な教育や「専門職連携教育」といった特色のあるカリキュラムの他、「総合教育センター」を中心に ICT（情報通信技術）を活用した教育方法の改善等に努めている。

### 2-3 学修及び授業の支援

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

##### 【理由】

学生の教育に関わる事項を審議する教務委員会、学生委員会、キャリア支援委員会などの委員会は各学部・学科の教員と関連部署の職員で構成され、学部・学科及び教員と職員の協働体制が整えられている。各学科・専攻には、教務担当教員を設け、学生からの修学上の質問・相談等の対応を行い、事務組織と教員組織が連携する等、組織的な学生支援体制を確立している。また、オフィスアワーを設定し、学生の相談を受ける環境ができていいる。実習・演習科目において、TA 及び上級生の臨時要員が学修支援を行っている。学生が意見や不満を訴える「VOS(Voices of Students)」「受講生満足度調査」「学生意識・動向調査」を定期的実施し、学生の要求に対応している。また、「障がい学生修学支援に関するガイドライン」を制定し、教職員が連携して支援を行っている。

##### 【優れた点】

○障がい学生支援室に十分なスタッフを配置して学生個々の相談に当たり、「障がい学生修学支援に関するガイドライン」に基づいて障がいのある学生を把握し、きめ細かい支援が実施されている点は評価できる。

### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

##### 【理由】

成績評価は、大学学則第 26 条、大学院学則第 20 条、助産学専攻科規定第 15 条に示されており、各授業担当教員が学生個々の学修過程と学修成果を総合的に判定し、厳正に評価している。評価基準は、各授業のシラバスに明記されている。厳正な成績評価のため GPA(Grade Point Average)制度を導入しているとともに、成績評価結果に対する学生の疑義の申立てを受付けている。

各学科の卒業要件は、学則第 30 条に規定され、卒業判定は各学部の教授会において厳正に行われている。大学院の修了及び学位の取得要件は大学院学則に規定され、助産学専攻科の修了要件は助産学専攻科規定に示されている。

### 2-5 キャリアガイダンス

## 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

## 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

## 【理由】

「キャリア開発科目」、企業説明会、インターンシップ、各種ガイダンスなどの就職支援を効果的に運用する「就業力育成プログラム」を構築している。「就業力育成プログラム」の効果は学生のジェネリックスキル(社会的汎用能力)を測定する PROG(Progress Report On Generic skills)テストや「就業力育成プログラム評価アンケート」等を通じて検証し、次年度プログラムに反映させている。また、各キャンパスにキャリアセンターを設置し、学生の進路相談や就職・進路に関わる情報の提供を行うとともに、企業の人事担当者と学生・教職員との情報交換会、保護者向けの就職活動勉強会、進路相談を実施している。就職指導の振返り等を総括する「就職指導総括シート」と「進路(就職・学習等)指導総括シート」を各ゼミ担当教員が作成している。一連のキャリア教育の結果、高い職業倫理を有した人材を育成し、高い就職率を維持している。

## 【優れた点】

○資格試験合格者に対する資格取得奨励金制度、スキルアップのための特別講座、エクステンション講座を設けて資格取得を奨励しており、それを利用している学生が多いことから学修の動機付けの一因となっている点は評価できる。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

## 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

## 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

## 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

## 【理由】

「受講生満足度調査」を実施し、学生の授業に対する要望を点検・評価し、その結果を各教員へフィードバックすることで授業の改善に役立てている。教員が改善した内容については、掲示により学生にフィードバックしている。教員による相互評価のための「授業公開」を実施し、その報告書をホームページの教職員専用ページにて公開している。

平成 27(2015)年 4 月に IR センターを立上げ、教育・研究・大学経営に関する情報収集・分析を始め、教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けて努力している。国家試験の合格率及び就職率により教育目的の達成度を評価し、その結果は学部長会議や教授会等を通して教職員へフィードバックされており、学部・学科で改善について検討されている。

## 2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

### 【理由】

学生生活の支援については、学生委員会を通じて学生生活全般の諸問題を議論し、支援内容の充実を図っている。経済的支援については、学内外の各種奨学金のほか、学費の減免制度等を導入し対応している。課外活動支援については、課外活動一般援助金等による活動助成を行い、優秀な成果を収めた団体・個人を表彰する学長表彰の制度を設けている。学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等は、保健室や学生相談室を設置して、看護師・カウンセラー等の有資格者や教職員が対応する体制を整備している。また、人権侵害防止委員会を設置して各種ハラスメントに対応する窓口を法人に設け、公益通報体制を構築している。「学生意識・動向調査」により学生生活全般の意識・要望等を調査し、結果を学生にフィードバックしており、教職員向けに結果の報告会を設け、対応の検討を行っている。その他「VOS(Voices of Students)」「学長 Cafe」で学生ニーズを把握している。

### 【優れた点】

○学生自らが地域貢献のために企画したプロジェクトを認定し奨励金を交付するなど、課外活動に対する各種援助金の支給や学長表彰制度を設け、大学の目的にある「広く社会に貢献する」学生の育成を推進している点は評価できる。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

### 【理由】

設置基準に基づく必要教員数を満たし、教育目的及び教育課程に即した教員が適切に配置されている。専任教員の年齢構成は概ね適切である。

教員の採用・昇任については、各種規則が整備され、明確な方針のもとで適切に運用されている。教員募集は、原則公募としており、教員選考委員会において選考を行っている。また、昇任は学部長が学長に推薦し、教員選考委員会において資格審査を行っている。FD委員会は調査活動、教育・広報活動、研修活動、授業公開、教育情報化推進を行う五つのワーキンググループにより活発なFD活動を行っている。



「広島国際大学総合教育推進委員会」の審議に基づき、総合教育センターの「共通教育検討部門」が中心となって、全学的な教養教育である「共通教育科目」について推進・改善を図っている。

#### 【優れた点】

○FD 委員会は、学長が指名した各学部の教員等で構成され、五つの活動領域における活発な取り組みにより PDCA サイクルが有効に機能しており、教員の意識改革に貢献していることは評価できる。

### 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

#### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

#### 【理由】

校地、校舎、図書館、体育施設などが適切に配置され、設置基準上必要な面積を十分に満たしており、学修環境が整備されている。図書館は十分な学術情報資料を有し、インターネットによる情報検索システムを備え、無線 LAN にて学内ネットワークへの接続を可能とするなど情報処理教育の充実を図っている。各キャンパスはバリアフリー化され、学生同士の交流の場としてコミュニティスペースを設置している。「防火・防災管理規定」を制定し、管理責任者及び必要な事項を定めるとともに、各キャンパスにおいて定期的に学生及び教職員を対象とした防火・防災訓練を行っている。授業を行う学生数は適切な受講者数になるよう配慮がなされている。演習、実習科目は複数教員で担当し、1 クラスの人数が多い場合には、クラス分けを行うことで教育効果を高めている。

#### 【優れた点】

○学生の演習設備については、高エネルギー放射線室の設備等、国内でも導入実績が少ない最先端の設備が整えられており、実践的な演習に活用されていることは高く評価できる。

### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

経営の規律については、寄附行為に基づき理事会が法人の最高意思決定機関として機能しており、理事会、評議員会は適切に運営されている。誠実性の維持については、行動規範、監事監査規定、公益通報等に関する規定、学術研究倫理憲章などを定め、各種委員会を設けて誠実な運用に努めている。使命・目的の実現への継続的努力については、5年ごとに「中期目標・計画」を策定するとともに見直しを行い着実に事業計画に反映している。

法令の遵守については、学校教育法、私立学校法、設置基準に従って、寄附行為、学則、諸規則が作成されている。人権侵害防止、個人情報保護、USR（大学の社会的責任）推進等の規則を整備し、緊急地震速報システム、一斉連絡・安否確認システム、救急救命体制の構築を行い、緊急事態に備えている。学校教育法施行規則第172条の2に定める教育研究活動等の状況及び財務情報については、ホームページなどで公開している。

**3-2 理事会の機能**

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

**【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

学校法人の使命・目的を達成するため、寄附行為の定めるところにより理事会及び評議員会を設置し、事業計画、予算、決算及び重要な規則の制定・改廃などの重要案件を審議、決定している。

理事、監事、評議員については、寄附行為にのっとり選出されており、学長が理事に選任され法人の意思決定に参画し、適切な運営が行われている。理事、監事、評議員の委任状を含めた出席状況は適切である。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

大学の意思決定組織は、学部長会議、大学院委員会であり、大学の教育研究に関わる意思決定は教務委員会等の審議を経て教授会に諮られ、最終意思決定は学部長会議で行われる。その決定事項は、各学科会議において説明され、情報の共有が図られ十分に機能している。大学院は、各研究科・専攻からの提案を研究科委員会で審議し、大学院委員会で最終意思決定が行われる。

学長は学部長会議、大学院委員会を招集し議長となり、重要な事項を審議している。また、各年度の目標を「学長方針」として教職員に伝え、適切にリーダーシップを発揮している。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

法人全体の経営戦略について議論する場として、理事長、常勤理事、各設置学校長及び幹部職員で組織する経営会議を原則月 2 回開催し、管理部門と教学部門の情報共有や迅速な判断・意思決定を図っている。経営会議での協議事項は、理事会及び評議員会に報告され、法人の経営に適切に反映されている。また、学長が大学で検討された重要事項等を理事会に上程・報告することで、理事会と大学との適切な連携が行われている。監事は平成 23(2011)年度から平成 26(2014)年度に開催された全ての理事会に皆勤するとともに、内部監査室及び監査法人と連携し、三様監査体制により監査を行っている。

理事長と学長は「理事長指針」及び「学長方針」という形で毎年度の目標を教職員へ示すことでリーダーシップを発揮している。また、この目標を達成するための教職員からの提案をもとに、各部署、各学部・学科の目標・計画を作成する「施策マネジメントシステム」によりボトムアップが図られ、バランスのとれた運営がなされている。

**3-5 業務執行体制の機能性**

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

組織編制、職員の配置については、組織規定により各部署の所管業務の範囲と権限を示し、事務遂行に必要な人員を配置した上で、人事考課、自己申告書及び面談等により適切かつ効率的な体制が確保されている。

法人の「中期目標・計画」に沿った「学長方針」を達成するために、各部署、各学部・学科が作成する「施策マネジメントシステム」のシートを用いて、自己及び学内ワーキンググループ等の第三者が達成度を評価するシステムを構築している。また、監事が毎年度設定するテーマに基づいて実施する業務監査により質の確保、向上が図られている。

職員の資質・能力の向上については、職員研修課が中心となり、役職ごとの階層別研修、次世代リーダーを育成する選抜研修、組織の活性化を図る研修支援等を実施している。

**3-6 財務基盤と収支**

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

法人の前身となる関西工学専修学校創設から 100 周年となる平成 34(2022)年に向けた長期ビジョンを定め、「中期目標・計画」に基づく適切な財務運営がなされている。

また、平成 19(2007)年度から資金運用規定を制定し、理事長を委員長とした資金運用委員会を設置している。この委員会を通して流動性、安全性、収益性を考慮した分散投資に努め、収入構造の多様化を図っている。

なお、安定した財務基盤確立の基礎となる学生数については、安定的に推移している。

**【優れた点】**

○資産運用状況を半期ごとに資金運用委員会及び理事会に報告している点は評価できる。

**3-7 会計**

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

法人の会計は学校法人会計基準に従い、会計処理については、予算編成規定、予算執行規定及び決算規定に基づき適切に行われている。また、財務情報の公開においては、学校法人会計基準に従い資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告

書等を作成し、ホームページに掲載することで、広く一般にも公開しており、透明性を確保している。

会計監査は、監事による監事監査の他、監査法人による外部監査、内部監査室による内部監査を実施するとともに、三様監査意見交換会により連携を図りながら厳正に実施されている。

#### 基準 4. 自己点検・評価

##### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

##### 【理由】

平成 10(1998)年度の開学直後から、自己評価委員会を中心に全学的に大学の使命・目的に即して自主的・自律的に自己点検・評価を実施している。また、平成 20(2008)年度から 5 年ごとに「中期目標・計画」を策定し、毎年度目標の達成度を点検・評価し、改善策を講じる仕組みを構築している。

法人として「New J-Vision 22—常翔学園創立 100 周年に向けて」における長期ビジョンを達成するために、理事長は毎年度の目標を「理事長指針」として示している。また、それを受けて学長が示す「学長方針」に沿って、部署・学部・学科ごとに達成目標を立て、自己及び学内ワーキンググループ等の第三者による評価を行う「施策マネジメントシステム」により自己点検・評価が行われている。

##### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 【理由】

自己評価委員会を中心に調査を行い、エビデンスに基づいた誠実で客観性、透明性の高

い自己点検・評価を毎年度行い、学内で共有している。

また、定期的に「学生意識・動向調査」を行い、その結果を「アンケート集計結果報告書」にまとめ、改善状況の検証・分析を行っており、平成 27(2015)年 4 月には、学内外のさまざまな情報を集約・分析することで大学の現状を正確に把握・分析し、教育・研究、大学経営に活用すべく、IR センターを設置した。

自己点検・評価結果の学内共有、社会への公表については自己点検・評価報告書を作成しホームページ等で学内外へ公表している。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

##### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

###### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

###### 【理由】

自己評価委員会は自己点検・評価の結果を報告書にまとめ、教育研究活動等の改善及び将来計画の策定を行っている。また、「施策マネジメントシステム」により「中期目標・計画」、事業計画の進捗確認、自己点検・評価を実施することで、PDCA サイクルを展開し、「New J-Vision 22—常翔学園創立 100 周年に向けて」における長期ビジョンの実現をめざしている。

なお、自己評価委員会の委員長は学長であるため、委員会での自己点検・評価の結果は随時大学改革に反映されている。

#### 大学独自の基準に対する概評

##### 基準 A. 社会連携

###### A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

- A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供
- A-1-② 教育研究上における、企業や他大学との適切な関係構築
- A-1-③ 大学と地域社会との協力関係の構築

###### A-2 教育研究成果の学内外への広報

- A-2-① 教育研究成果の学内外への広報体制

###### 【概評】

大学の目的を達成するために、施設の開放、公開講座・生涯学習講座等の開催、学生の地域ボランティア活動の支援等、地域社会貢献を継続発展させている。大学の物的・人的資源は地域社会貢献へ提供されているが、多くの社会連携活動を更に深化させ、一層の地

域貢献に寄与していくことを期待する。

ホームページ上に教員の専門分野と研究テーマ等を網羅した「研究者要覧」を掲載して、産学官の連携を推進している。科学技術振興機構(JST)の「イノベーション・ジャパン」等に積極的に参加し、教員の研究内容を紹介するなど、企業との連携の強化に努めている。地元広島県の信用金庫と連携活動を推進し、地域経済の活性化及び学術研究の発展に寄与することを目的とする協定を締結している。中国地方の大学や教育委員会などが加入している「教育ネットワーク中国」の主催する大学間単位互換、高大連携、生涯学習（公開講座）に参加して、教育研究面で他の大学や高等学校と連携関係を構築している。

学生自らが地域貢献のためのプロジェクトを企画・立案・実行する「広島国際大学チャレンジプロジェクト」などを通して地域社会との協力関係を構築している。大学の特性を生かし医療・介護・福祉・保健分野における連携協定に基づきセミナーや人材育成等の活動が行われている。

産学連携強化を図るために、外部機関に委託して、企業ニーズを調査してデータベースの構築を行い、教員の専門分野、研究テーマ、研究業績を中国地域の技術シーズ・ニーズ検索マッチングシステムである「CPAS Net」に公開するなど、教育研究成果を適切に学内外へ発信している。企業や他大学との適切な関係が構築されているが、今後、産学連携強化と研究成果の実用化の進展が期待される。

#### IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度	平成 10(1998)年度
所在地	広島県東広島市黒瀬学園台 555-36 広島県呉市広古新開 5-1-1 広島県広島市中区幟町 1-5

#### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
保健医療学部	診療放射線学科 臨床工学科※ 医療技術学科 理学療法学科※ 総合リハビリテーション学科※
総合リハビリテーション学部	リハビリテーション学科 リハビリテーション支援学科
医療福祉学部	医療福祉学科
医療経営学部	医療経営学科
心理科学部※	臨床心理学科 コミュニケーション学科 感性デザイン学科 コミュニケーション心理学科
心理学部	心理学科

工学部※	建築学科 住環境デザイン学科 情報通信学科
看護学部	看護学科
薬学部	薬学科
医療栄養学部	医療栄養学科
看護学研究科	看護学専攻
医療・福祉科学研究科	医療工学専攻 医療福祉学専攻 医療経営学専攻
心理科学研究科	臨床心理学専攻 コミュニケーション学専攻 感性デザイン学専攻※ 実践臨床心理学専攻
工学研究科	建築・環境学専攻 情報通信学専攻
薬学研究科	医療薬学専攻

※は募集停止

## V 評価の経過

### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6月末	自己点検評価書を受理
9月7日	第1回評価員会議開催
9月25日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10月9日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11月9日	実地調査の実施
11月10日	第2・3回評価員会議開催
11月11日	第4回評価員会議開催
11月27日	第5回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1月7日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月10日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料



コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人常翔学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	広島国際大学 2016 年度大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	【資料 F-3-①】 【資料 F-3-②】
	広島国際大学学則 広島国際大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	【資料 F-4-①】 【資料 F-4-②】 【資料 F-4-③】 【資料 F-4-④】
	2016 年度広島国際大学入学試験要項	
	2015 年度広島国際大学大学院入学試験要項	
	2015 年度広島国際大学助産学専攻科入学試験要項 2016 年度広島国際大学入試ガイド	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	【資料 F-5-①】 【資料 F-5-②】 【資料 F-5-③】
	2015 年度学生便覧	
	2015 年度大学院便覧・助産学専攻科便覧	
	2015 年度履修申請要領	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人常翔学園 2015 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人常翔学園 2014 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	広島県内における位置関係図 最寄駅からのアクセスマップ	
	校舎、運動場等の配置図	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	常翔学園広島国際大学規定集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など） がわかる資料（前年度分）	
	役員名簿	
	理事会の開催状況（2014 年度）	
	評議員名簿 評議員会の開催状況（2014 年度）	

## 基準 1. 使命・目的等

コード	基準項目	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	広島国際大学学則	【資料 F-3-①】と同じ
【資料 1-1-2】	広島国際大学大学院学則	【資料 F-3-②】と同じ
【資料 1-1-3】	広島国際大学助産学専攻科規定	
【資料 1-1-4】	2015 年度学生便覧（4 ページ）	【資料 F-5-①】と同じ
【資料 1-1-5】	2015 年度大学院便覧・助産学専攻科便覧（3 ページ）	【資料 F-5-②】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	広島国際大学 2016 年度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-2】	広島国際大学ホームページ（教育の特色） <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/education/index.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/education/index.html</a>	
	（ホーム⇒大学紹介⇒広島国際大学の概要⇒教育の特色）	
【資料 1-2-3】	2012 年度第 9 回学部長会議議事録	

【資料 1-2-4】	2013 年度第 2 回学部長会議議事録	
【資料 1-2-5】	2014 年度第 2 回学部長会議議事録	
【資料 1-2-6】	2014 年度第 3 回学部長会議議事録	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	2015 年度学生便覧 (4 ページ)	【資料 F-5-①】と同じ
【資料 1-3-2】	2015 年度大学院便覧・助産学専攻科便覧 (3 ページ)	【資料 F-5-②】と同じ
【資料 1-3-3】	Flow 常翔学園広報誌 (2015 MARCH No.63)	
【資料 1-3-4】	広国大キャンパス (2015 4 月号 Vol.60)	
【資料 1-3-5】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/soul.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/soul.html</a> (ホーム⇒大学紹介⇒広島国際大学の概要⇒建学の精神)	
【資料 1-3-6】	広島国際大学 2016 年度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-7】	学園案内 2014	
【資料 1-3-8】	広島国際大学後援会会報「Link」(Vol.28)	
【資料 1-3-9】	COMPLIANCE CARD 改訂版	
【資料 1-3-10】	建学の精神、教育の理念の周知用ポスター	
【資料 1-3-11】	2015 年度広島国際大学読本	
【資料 1-3-12】	2015 年度第 1 回教職員集会案内文	
【資料 1-3-13】	広島国際大学中期目標・計画ビジョン 2013-2017	
【資料 1-3-14】	New J-Vision 22-常翔学園創立 100 周年に向けて	
【資料 1-3-15】	2016 年度広島国際大学アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについて (2015 年度第 1 回学部長会資料)	
【資料 1-3-16】	組織規定	
【資料 1-3-17】	2015 年度第 2 回学部長会議議事録	
【資料 1-3-18】	2015 年度各種委員会委員一覧	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2016 年度広島国際大学入学試験要項	【資料 F-4-①】と同じ
【資料 2-1-2】	2016 年度広島国際大学入試ガイド	【資料 F-4-④】と同じ
【資料 2-1-3】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/admission_p.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/admission_p.html</a> (ホーム⇒大学紹介⇒広島国際大学の概要⇒アドミッションポリシー)	
【資料 2-1-4】	広島国際大学入試委員会規定	
【資料 2-1-5】	2015 年度大学院入学試験要項	【資料 F-4-②】と同じ
【資料 2-1-6】	2015 年度助産学専攻科入学試験要項	【資料 F-4-③】と同じ
【資料 2-1-7】	入学選考実施に係る説明会開催記録	
【資料 2-1-8】	2015 年度入試問題等 (原稿) 受付簿	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	2015 年度学生便覧 (4 ページ)	【資料 F-5-①】と同じ
【資料 2-2-2】	2015 年度大学院便覧・助産学専攻科便覧 (3 ページ)	【資料 F-5-②】と同じ
【資料 2-2-3】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/basic_policy.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/basic_policy.html</a> (ホーム⇒大学紹介⇒広島国際大学の概要⇒教育に関する基本方針)	
【資料 2-2-4】	2015 年度学生便覧 (5 ページ)	【資料 F-5-①】と同じ
【資料 2-2-5】	広島国際大学ホームページ	

【資料 2-2-5】	<a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/curriculum_p.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/curriculum_p.html</a> (ホーム⇒大学紹介⇒広島国際大学の概要⇒カリキュラムポリシー)	
【資料 2-2-6】	広島国際大学 2016 年度大学案内 (6 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-7】	リハビリテーション学科理学療法専攻 客観的臨床能力試験 (OSCE)実施に係る学外評価者の招聘について	
【資料 2-2-8】	リハビリテーション学科作業療法専攻 客観的臨床能力試験 (OSCE)実施に係る学外評価者の招聘について	
【資料 2-2-9】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/education/ipe/index.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/education/ipe/index.html</a> (ホーム⇒大学紹介⇒広島国際大学の概要⇒教育の特色⇒専門職連携教育 (IPE))	
【資料 2-2-10】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/education/ipe/feature.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/education/ipe/feature.html</a> (ホーム⇒大学紹介⇒広島国際大学の概要⇒教育の特色⇒専門職連携教育 (IPE) ⇒広国 IPE とは)	
【資料 2-2-11】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/education/ipe/lecture.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/education/ipe/lecture.html</a> (ホーム⇒大学紹介⇒広島国際大学の概要⇒教育の特色⇒専門職連携教育 (IPE) ⇒広国 IPE の授業について)	
【資料 2-2-12】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/education/ipe/word.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/education/ipe/word.html</a> (ホーム⇒大学紹介⇒広島国際大学の概要⇒教育の特色⇒専門職連携教育 (IPE) ⇒広国 IPE 用語集)	
【資料 2-2-13】	広島国際大学専門職連携教育の手引き	
【資料 2-2-14】	シラバス「Global Communication」	
【資料 2-2-15】	診療放射線技師学校養成所指定規則及び臨床検査技師学校養成所指定規則の一部を改正する省令の公布について	
【資料 2-2-16】	2014 年度 エクステンション講座のご案内	
【資料 2-2-17】	2014 年度 広島国際大学資格取得奨励金制度の試験日程等一覧	
【資料 2-2-18】	2015 年度学生便覧 (42 ページ～47 ページ)	【資料 F-5-①】と同じ
【資料 2-2-19】	2015 年度学生便覧 (47 ページ～48 ページ)	【資料 F-5-①】と同じ
【資料 2-2-20】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/student/studies/syllabus.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/student/studies/syllabus.html</a> (ホーム⇒在学生の方へ⇒学業⇒シラバスの利用)	
【資料 2-2-21】	2015 年度冊子シラバス	
【資料 2-2-22】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/student/studies/tree.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/student/studies/tree.html</a> (ホーム⇒在学生の方へ⇒学業⇒カリキュラムツリー (履修系統図))	
【資料 2-2-23】	各学部履修規定 (履修単位の上限)	
【資料 2-2-24】	2015 年度アカデミック・アドバイザーの手引き	
【資料 2-2-25】	2015 年度学生便覧 (55 ページ)	【資料 F-5-①】と同じ
【資料 2-2-26】	受講生満足度調査アンケート用紙 (Q3)	
【資料 2-2-27】	2014 年度前期授業公開の実施について (依頼) (2014 年度第 2 回 FD 委員会資料)	
【資料 2-2-28】	2014 年度後期授業公開の実施について (依頼) (2014 年度第 5 回 FD 委員会資料)	
【資料 2-2-29】	英語プレイスメントテスト	
【資料 2-2-30】	2015 年度「数学」習熟度試験	

【資料 2-2-31】	薬学ゼミナール 2014 年度全国統一プレイスメントテスト I	
【資料 2-2-31】	(化学・生物・数学・物理)	
【資料 2-2-32】	薬学ゼミナール 2014 年度全国統一プレイスメントテスト II (化学・生物・数学・物理)	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	2015 年度各種委員会委員一覧	【資料 1-3-18】と同じ
【資料 2-3-2】	広島国際大学障がい学生学修支援に関するガイドライン	
【資料 2-3-3】	広島国際大学障がい学生支援室のご案内	
【資料 2-3-4】	医療技術学科入学前学習の手引き (2015 年度版)	
【資料 2-3-5】	リハビリテーション学科入学前教育の案内	
【資料 2-3-6】	リハビリテーション支援学科入学前通信研修プログラムの進め方 (2015 年度版)	
【資料 2-3-7】	医療福祉学科入学前学習の手引き (2015 年度版)	
【資料 2-3-8】	薬学部入学前準備教育の案内・カリキュラム	
【資料 2-3-9】	医療栄養学部入学前準備教育の案内	
【資料 2-3-10】	2014 年度退学・除籍者数について	
【資料 2-3-11】	文部科学省ホームページ <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/10/_icsFiles/afiel_dfile/2014/10/08/1352425_01.pdf">http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/10/_icsFiles/afiel_dfile/2014/10/08/1352425_01.pdf</a> (トップ ⇒ 会見・報道・お知らせ⇒報道発表⇒平成 26 年度の報道発表⇒学生の中途退学や休学等の状況について)	
【資料 2-3-12】	受講生満足度調査アンケートへのご協力のご願い (2014 年度第 8 回 FD 委員会資料)	
【資料 2-3-13】	2010～2012 年度学生意識・動向調査と改革プロジェクト、第 1 回～第 3 回アンケート集計結果報告書	
【資料 2-3-14】	VOS カード	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	2015 年度学生便覧 (6 ページ)	【資料 F-5-①】と同じ
【資料 2-4-2】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/diploma_p.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/diploma_p.html</a> (ホーム⇒大学紹介⇒広島国際大学の概要⇒ディプロマポリシー)	
【資料 2-4-3】	広島国際大学学則	【資料 F-3-①】と同じ
【資料 2-4-4】	広島国際大学大学院学則	【資料 F-3-②】と同じ
【資料 2-4-5】	広島国際大学助産学専攻科規定	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 2-4-6】	2015 年度電子シラバスの作成について (依頼)	
【資料 2-4-7】	成績確認願	
【資料 2-4-8】	2015 年度履修申請要領 (55 ページ～56 ページ)	【資料 F-5-③】と同じ
【資料 2-4-9】	広島国際大学「留学のススメ」(3 ページ～4 ページ)	
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	各種説明会実施状況 (広島国際大学ホームページ) <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/hirokokubin/?p=7200">http://www.hirokoku-u.ac.jp/hirokokubin/?p=7200</a> <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/hirokokubin/?p=7386">http://www.hirokoku-u.ac.jp/hirokokubin/?p=7386</a> <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/hirokokubin/?p=8411">http://www.hirokoku-u.ac.jp/hirokokubin/?p=8411</a> <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/hirokokubin/?p=9921">http://www.hirokoku-u.ac.jp/hirokokubin/?p=9921</a> <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/hirokokubin/?p=10074">http://www.hirokoku-u.ac.jp/hirokokubin/?p=10074</a> <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/hirokokubin/?p=10188">http://www.hirokoku-u.ac.jp/hirokokubin/?p=10188</a> <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/hirokokubin/?p=10345">http://www.hirokoku-u.ac.jp/hirokokubin/?p=10345</a> (ホーム⇒とれたてヒロコク便)、 広国大キャンパス (2014 9 月号 Vol.58) 6 ページ～7 ページ)	
【資料 2-5-2】	HIU キャリアフェア 2014 実施状況 (広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/hirokokubin/?p=8574">http://www.hirokoku-u.ac.jp/hirokokubin/?p=8574</a> )	

【資料 2-5-2】	(ホーム⇒とれたてヒロコ便)	
【資料 2-5-3】	2015 年度 HIU 保護者ミーティング参加手引き	
【資料 2-5-4】	求人のお願い 2015	
【資料 2-5-5】	Career Guide Book2015	
【資料 2-5-6】	2015 年度東広島キャンパス企業就職向けキャリア支援行事一覧、2015 年度医療経営学部キャリア支援行事一覧	
【資料 2-5-7】	学内ポータルサイト (求人検索画面)	
【資料 2-5-8】	就勝合宿実施状況 (広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/hirokokubin/?p=8224">http://www.hirokoku-u.ac.jp/hirokokubin/?p=8224</a> ホーム⇒とれたてヒロコ便)	
【資料 2-5-9】	卒業生サポーター案内	
【資料 2-5-10】	2014 年度医療系就業力育成プログラムの実施状況、2014 年度企業系就業力育成プログラムの実施状況	
【資料 2-5-11】	2014 年度エクステンション講座のご案内	【資料 2-2-16】と同じ
【資料 2-5-12】	2014 年度進路決定状況	
【資料 2-5-13】	広島労働局「平成 27 年 3 月大学卒業者の就職内定状況 (平成 27 年 3 月現在)」	
【資料 2-5-14】	2014 年度進路満足度、進路 (進学・就職等) 決定届	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	2014 年度前期受講生満足度調査アンケートへのご協力のお願い (2014 年度第 2 回 FD 委員会資料)	
【資料 2-6-2】	2014 年度前期受講生満足度調査アンケートへのご協力のお願い (2014 年度第 5 回 FD 委員会資料)	
【資料 2-6-3】	2014 年度進路決定状況	【資料 2-5-12】と同じ
【資料 2-6-4】	2014 年度 FD 研修会案内、2014 年度 FD 研修会次第	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	2010～2012 年度学生意識・動向調査と改革プロジェクト、第 1 回～第 3 回アンケート集計結果報告書	【資料 2-3-13】と同じ
【資料 2-7-2】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/student/support/freebus/round.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/student/support/freebus/round.html</a> (ホーム⇒在学生の方へ⇒学生生活支援⇒無料巡回バス (東広島・呉・広島キャンパス))	
【資料 2-7-3】	2015 年度学生便覧 (152 ページ)	【資料 F-5-①】と同じ
【資料 2-7-4】	2015 年度学生便覧 (156 ページ)	【資料 F-5-①】と同じ
【資料 2-7-5】	2015 年度学生便覧 (179 ページ)	【資料 F-5-①】と同じ
【資料 2-7-6】	教職員のためのハンドブック～学生の模範となる存在となるために～ (16 ページ)	
【資料 2-7-7】	2015 年度アカデミック・アドバイザーの手引き	【資料 2-2-24】と同じ
【資料 2-7-8】	VOS カード	【資料 2-3-14】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	広島国際大学大学院教員選考規定	
【資料 2-8-2】	広島国際大学教員選考委員会規定	
【資料 2-8-3】	広島国際大学教員選考基準	
【資料 2-8-4】	任用規定	
【資料 2-8-5】	特任教員規定	
【資料 2-8-6】	客員教員規定	
【資料 2-8-7】	広島国際大学 FD 委員会規定	
【資料 2-8-8】	2012 年度～2013 年度 FD 活動報告	
【資料 2-8-9】	広島国際大学医療福祉学科紀要	
【資料 2-8-10】	広島国際大学医療経営学論叢	

【資料 2-8-11】	広島国際大学心理学部紀要	
【資料 2-8-12】	教育論叢	
【資料 2-8-13】	広島国際大学心理臨床センター紀要	
【資料 2-8-14】	広島国際大学看護学ジャーナル	
【資料 2-8-15】	医療工学雑誌	
【資料 2-8-16】	広島国際大学教員業務評価制度について	
【資料 2-8-17】	2015 年度学生便覧 (5 ページ)	【資料 F-5-①】と同じ
【資料 2-8-18】	広島国際大学総合教育推進委員会規定	
【資料 2-8-19】	広島国際大学教務委員会規定	
【資料 2-8-20】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/facility/education/index.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/facility/education/index.html</a> (ホーム⇒大学紹介⇒施設案内⇒総合教育センター)	
【資料 2-8-21】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/facility/education/summary.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/facility/education/summary.html</a> (ホーム⇒大学紹介⇒施設案内⇒総合教育センター⇒総合教育センターの概要)	
【資料 2-8-22】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/facility/education/use.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/facility/education/use.html</a> (ホーム⇒大学紹介⇒施設案内⇒総合教育センター⇒総合教育センターの利用について)	
【資料 2-8-23】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/facility/education/time.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/facility/education/time.html</a> (ホーム⇒大学紹介⇒施設案内⇒総合教育センター⇒総合教育センターの時間割)	
【資料 2-8-24】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/facility/education/guidance/index.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/facility/education/guidance/index.html</a> (ホーム⇒大学紹介⇒施設案内⇒総合教育センター⇒総合教育センター講座のご案内)	

## 2-9. 教育環境の整備

【資料 2-9-1】	防火・防災管理規定	
【資料 2-9-2】	防火・防災訓練実施結果報告書	
【資料 2-9-3】	広島国際大学保健医療学部放射線障害予防規程	
【資料 2-9-4】	広島国際大学薬学部放射線障害予防規程	
【資料 2-9-5】	広島国際大学動物実験に関する規定	
【資料 2-9-6】	広島国際大学廃液・廃棄物処理規定	
【資料 2-9-7】	2010～2012 年度学生意識・動向調査と改革プロジェクト、第 1 回～第 3 回アンケート集計結果報告書	【資料 2-3-13】と同じ
【資料 2-9-8】	2015 年度時間割 (診療放射線学科、医療技術学科、リハビリテーション学科、リハビリテーション支援学科、医療福祉学科、医療経営学科、心理学科、臨床心理学科、コミュニケーション心理学科、住環境デザイン学科、情報通信学科、看護学科、薬学科、医療栄養学科)	
【資料 2-9-9】	2015 年度クラス分け科目受講者数 (診療放射線学科、医療経営学科、看護学科、薬学科)	

## 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人常翔学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ

【資料 3-1-2】	学校法人常翔学園行動規範	
【資料 3-1-3】	COMPLIANCE CARD改訂版	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 3-1-4】	監事監査規定	
【資料 3-1-5】	内部監査規定	
【資料 3-1-6】	公益通報等に関する規定	
【資料 3-1-7】	人権侵害の防止に関する規定	
【資料 3-1-8】	個人情報の保護に関する規定	
【資料 3-1-9】	学校法人常翔学園利益相反ポリシー	
【資料 3-1-10】	学校法人常翔学園学術研究倫理憲章	
【資料 3-1-11】	学校法人常翔学園研究者倫理に関するガイドライン	
【資料 3-1-12】	組織規定	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 3-1-13】	USR 推進委員会規定	
【資料 3-1-14】	人権侵害防止委員会規定	
【資料 3-1-15】	学園個人情報保護委員会規定	
【資料 3-1-16】	New J-Vision 22ー常翔学園創立 100 周年に向けて	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 3-1-17】	広島国際大学第Ⅱ期中期目標・計画（2013～2017 年度）	
【資料 3-1-18】	広島国際大学第Ⅱ期中期目標・計画（2013～2017 年度）【2014 年度進捗状況報告】	
【資料 3-1-19】	広島国際大学第Ⅱ期中期目標・計画（2013～2017 年度）【2014 年度評価】	
【資料 3-1-20】	学校法人常翔学園 2015 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-21】	学校法人常翔学園 2014 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-1-22】	学校法人常翔学園行動規範の手引き	
【資料 3-1-23】	事務分掌規定	
【資料 3-1-24】	広島国際大学人権侵害防止委員会規定	
【資料 3-1-25】	広島国際大学個人情報保護委員会規定	
【資料 3-1-26】	広島国際大学医療研究に関する倫理規定	
【資料 3-1-27】	広島国際大学研究倫理委員会規定	
【資料 3-1-28】	広島国際大学利益相反マネジメント委員会規定	
【資料 3-1-29】	広島国際大学心理臨床センター倫理規定	
【資料 3-1-30】	学校法人常翔学園危機管理規定	
【資料 3-1-31】	保安業務規定	
【資料 3-1-32】	防火・防災管理規定	【資料 2-9-1】と同じ
【資料 3-1-33】	広島国際大学動物実験に関する規定	【資料 2-9-5】と同じ
【資料 3-1-34】	広島国際大学動物実験委員会規定	
【資料 3-1-35】	広島国際大学放射線管理委員会規定	
【資料 3-1-36】	広島国際大学保健医療学部放射線障害予防規程	【資料 2-9-3】と同じ
【資料 3-1-37】	広島国際大学保健医療学部放射線障害予防規程施行細則	
【資料 3-1-38】	広島国際大学薬学部 RI 施設放射線管理運営委員会規定	
【資料 3-1-39】	広島国際大学薬学部放射線障害予防規程	【資料 2-9-4】と同じ
【資料 3-1-40】	広島国際大学遺伝子組換え実験等安全管理規定	
【資料 3-1-41】	広島国際大学廃液・廃棄物処理規定	【資料 2-9-6】と同じ
【資料 3-1-42】	広島国際大学無機系廃液取扱要領	
【資料 3-1-43】	広島国際大学有機系廃液取扱要領	
【資料 3-1-44】	広島国際大学写真廃液取扱要領	
【資料 3-1-45】	広島国際大学実験系廃棄物取扱要領	
【資料 3-1-46】	広島国際大学廃液等保管要領	
【資料 3-1-47】	広島国際大学電気工作物保安規程	
【資料 3-1-48】	学校法人常翔学園災害時行動マニュアル	

【資料 3-1-49】	自衛保安隊に関する内規	
【資料 3-1-50】	一斉連絡・安否確認システムの導入について(依頼)	
【資料 3-1-51】	広島国際大学学内における危機管理体制について	
【資料 3-1-52】	全学的海外研修の実施にかかる危機管理体制	
【資料 3-1-53】	海外安全ハンドブック (第2版)	
【資料 3-1-54】	教職員のためのハンドブック ～学生の模範となる存在となるために～	【資料 2-7-6】と同じ
【資料 3-1-55】	学校法人常翔学園ホームページ <a href="http://www.josho.ac.jp/official/koudoukihan.html">http://www.josho.ac.jp/official/koudoukihan.html</a> (ホーム⇒行動規範)	
【資料 3-1-56】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/disclosure/index.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/disclosure/index.html</a> (ホーム⇒大学紹介⇒情報の公表)	
【資料 3-1-57】	学校法人常翔学園ホームページ <a href="http://www.josho.ac.jp/data/outline2014.html">http://www.josho.ac.jp/data/outline2014.html</a> (ホーム⇒学園データ⇒事業報告書・財務状況⇒2014年度)	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	学校法人常翔学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	2015年度第1回教職員集会案内文	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 3-3-2】	広島国際大学助産学専攻科委員会規定	
【資料 3-3-3】	広島国際大学大学院委員会規定	
【資料 3-3-4】	広島国際大学大学院看護学研究科委員会規定	
【資料 3-3-5】	広島国際大学大学院医療・福祉科学研究科委員会規定	
【資料 3-3-6】	広島国際大学大学院心理科学研究科委員会規定	
【資料 3-3-7】	広島国際大学大学院心理科学研究科専門職学位課程委員会規定	
【資料 3-3-8】	広島国際大学大学院工学研究科委員会規定	
【資料 3-3-9】	広島国際大学大学院薬学研究科委員会規定	
【資料 3-3-10】	組織規定	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 3-3-11】	職制に関する規定	
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
【資料 3-4-1】	経営会議規定	
【資料 3-4-2】	学校法人常翔学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	監事監査規定	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-4-4】	2015年度理事長指針	
【資料 3-4-5】	2015年度広島国際大学学長方針	
【資料 3-4-6】	2015年度施策マネジメントシート作成依頼文	
【資料 3-4-7】	2014年度施策マネジメントシート中間評価依頼文	
【資料 3-4-8】	2014年度施策マネジメントシート期末評価依頼文	
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
【資料 3-5-1】	学校法人常翔学園事務系職員 2015年4月1日付人事発令	
【資料 3-5-2】	任用規定	【資料 2-8-4】と同じ
【資料 3-5-3】	事務職員任用基準	
【資料 3-5-4】	医療職員任用基準	
【資料 3-5-5】	事務系職員人事評価規定	
【資料 3-5-6】	監査報告書	
【資料 3-5-7】	人材育成の枠組みと事務職員の研修支援について	
【資料 3-5-8】	学校法人常翔学園事務職員採用前研修	
【資料 3-5-9】	階層別研修の実施について	
【資料 3-5-10】	SD研修会「SD研修会のまとめと大学改革の方向性の共有」	



3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	New J-Vision 22—常翔学園創立 100 周年に向けて	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 3-6-2】	広島国際大学第Ⅱ期中期目標・計画（2013～2017 年度）	【資料 3-1-17】と同じ
【資料 3-6-3】	学校法人常翔学園ホームページ <a href="http://www.josho.ac.jp/data/outline2014.html">http://www.josho.ac.jp/data/outline2014.html</a> （ホーム⇒学園データ⇒事業報告書・財務状況⇒2014 年度）	【資料 3-1-57】と同じ
【資料 3-6-4】	資金運用規定	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	予算編成規定	
【資料 3-7-2】	予算執行規定	
【資料 3-7-3】	決算規定	
【資料 3-7-4】	監事監査規定	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-7-5】	内部監査規定	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-7-6】	監事報告書	

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	広島国際大学学則	【資料 F-3-①】と同じ
【資料 4-1-2】	広島国際大学大学院学則	【資料 F-3-②】と同じ
【資料 4-1-3】	平成 20 年度大学機関別認証評価認定証	
【資料 4-1-4】	広島国際大学第Ⅰ期中期目標・計画（2008～2012 年度）の評価 [報告]	
【資料 4-1-5】	New J-Vision 22—常翔学園創立 100 周年に向けて	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 4-1-6】	広島国際大学第Ⅱ期中期目標・計画（2013～2017 年度）	【資料 3-1-17】と同じ
【資料 4-1-7】	広島国際大学第Ⅱ期中期目標・計画（2013～2017 年度）【2014 年度進捗状況報告】	【資料 3-1-18】と同じ
【資料 4-1-8】	広島国際大学第Ⅱ期中期目標・計画（2013～2017 年度）【2014 年度評価結果】	【資料 3-1-19】と同じ
【資料 4-1-9】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/valuation/jikoten.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/valuation/jikoten.html</a> （ホーム⇒大学紹介⇒自己点検・評価⇒自己点検・評価報告書）	
【資料 4-1-10】	平成 25 年度自己点検・評価報告書 [平成 21 年 4 月～平成 25 年 7 月]	
【資料 4-1-11】	平成 25 年度自己点検・評価報告書 [平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月]	
【資料 4-1-12】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/valuation/jabpe.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/valuation/jabpe.html</a> （ホーム⇒大学紹介⇒自己点検・評価⇒薬学教育（自己評価 21 の自己評価書））	
【資料 4-1-13】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/valuation/j_mpp.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/valuation/j_mpp.html</a> （ホーム⇒大学紹介⇒自己点検・評価⇒大学院実践臨床心理学専攻自己点検・評価報告書）	
【資料 4-1-14】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/valuation/p_gra.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/valuation/p_gra.html</a> （ホーム⇒大学紹介⇒自己点検・評価⇒大学院薬学研究科自己点検・評価報告書）	
【資料 4-1-15】	広島国際大学自己評価委員会規定	
【資料 4-1-16】	2015 年度施策マネジメントシート作成依頼文	【資料 3-4-6】と同じ
【資料 4-1-17】	2014 年度施策マネジメントシート中間評価依頼文	【資料 3-4-7】と同じ
【資料 4-1-18】	2014 年度施策マネジメントシート期末評価依頼文	【資料 3-4-8】と同じ

4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/disclosure/index.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/disclosure/index.html</a> (ホーム⇒大学紹介⇒情報の公表)	【資料 3-1-56】と同じ
【資料 4-2-2】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/valuation/jikoten.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/valuation/jikoten.html</a> (ホーム⇒大学紹介⇒自己点検・評価⇒自己点検・評価報告書)	【資料 4-1-9】と同じ
【資料 4-2-3】	広島国際大学 IR センター規定	
【資料 4-2-4】	平成 25 年度自己点検・評価報告書〔平成 21 年 4 月～平成 25 年 7 月〕	【資料 4-1-10】と同じ
【資料 4-2-5】	平成 25 年度自己点検・評価報告書〔平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月〕	【資料 4-1-11】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/valuation/jikoten.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/valuation/jikoten.html</a> (ホーム⇒大学紹介⇒自己点検・評価⇒自己点検・評価報告書)	【資料 4-1-9】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 25 年度自己点検・評価報告書〔平成 21 年 4 月～平成 25 年 7 月〕	【資料 4-1-10】と同じ
【資料 4-3-3】	平成 25 年度自己点検・評価報告書〔平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月〕	【資料 4-1-11】と同じ
【資料 4-3-4】	New J-Vision 22ー常翔学園創立 100 周年に向けて	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 4-3-5】	2015 年度施策マネジメントシート作成依頼文	【資料 3-4-6】と同じ
【資料 4-3-6】	2014 年度施策マネジメントシート中間評価依頼文	【資料 3-4-7】と同じ
【資料 4-3-7】	2014 年度施策マネジメントシート期末評価依頼文	【資料 3-4-8】と同じ

## 基準 A. 社会貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	組織規定	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 A-1-2】	事務分掌規定	【資料 3-1-23】と同じ
【資料 A-1-3】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/cooperation/volunteer/index.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/cooperation/volunteer/index.html</a> (ホーム⇒産官学連携・地域連携⇒ボランティアセンター)	
【資料 A-1-4】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/student/support/mileage.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/student/support/mileage.html</a> (ホーム⇒在学生の方へ⇒学生生活支援⇒キャンパスマイルージ制度)	
【資料 A-1-5】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/facility/ps_center.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/facility/ps_center.html</a> (ホーム⇒大学紹介⇒施設案内⇒心理臨床センター)	
【資料 A-1-6】	広島県内豪雨・大規模土砂災害に対するボランティアバスの運行等について（ご報告）（2014 年度第 7 回学部長会議資料）	
【資料 A-1-7】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/researcher/index.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/researcher/index.html</a> (ホーム⇒研究者要覧)	
【資料 A-1-8】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/cooperation/renkei.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/cooperation/renkei.html</a> (ホーム⇒産官学連携・地域連携⇒連携・協定について)	
【資料 A-1-9】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/student/program/challenge.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/student/program/challenge.html</a> (ホーム⇒在学生の方へ⇒広島国際大学チャレンジプロジェクト)	
【資料 A-1-10】	医療介護経営人材育成セミナー（基礎研修）	

## 55 広島国際大学

【資料 A-1-11】	医療介護経営人材育成セミナー（専門研修）	
【資料 A-1-12】	県立広島病院 来院方法に関する調査・待ち時間に関する調査	
【資料 A-1-12】	報告書（平成 27 年 3 月）	
A-2. 教育研究成果の学内外への広報		
【資料 A-2-1】	広島国際大学広報推進委員会規定	
【資料 A-2-2】	事務分掌規定	【資料 3-1-23】と同じ
【資料 A-2-3】	広島国際大学ホームページ <a href="http://www.hirokoku-u.ac.jp/cooperation/seeds/index.html">http://www.hirokoku-u.ac.jp/cooperation/seeds/index.html</a> (ホーム⇒産官学連携・地域連携⇒最新連携事例・シーズ紹介)	

## 56 広島国際学院大学

## I 認証評価結果

## 【判定】

評価の結果、広島国際学院大学については、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合しているか否かの判断を保留する。

## II 総評

## 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神「教育は愛なり」、大学創設の精神「教育は愛なり、研究は熱なり」を踏まえながら、大学の教育理念「信和・協同・実践」の教育理念に基づき、①学生の個性と自主性を育みながら、基礎学力の修得②大学の諸活動での協力関係を通して社会性に富む人材の育成③大学での学びを社会で活用できる人材の育成—という、大学の三つの教育目標を簡潔な文章で示しており、教育面における個性・特色が明確に提示されている。

大学の使命・目的及び教育目的は、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に明示され、学校教育法、大学設置基準等の関係諸法令に適合したものとなっている。

## 「基準2. 学修と教授」について

学生募集戦略検討委員会、入学試験委員会等が連携して志願者増加のためにさまざまな方策を講じているが、学生数が収容定員を大きく下回る状態が続いている。このような志願者数の減少傾向と財政基盤の健全化に対処するため、平成 22(2010)年度から「大学構想委員会」を設置し、教育内容を維持しながら教育組織をスリム化する組織変更がなされた。

各種アンケートなど、学生の意見等をくみ上げる仕組みを適切に整備し、学修及び授業への支援体制の改善に反映させている。

しかしながら、校舎の耐震化に関しては、依然として耐震診断が予備診断までしか行われていない上、明確な耐震化計画が策定されていないため、早急に対応するよう改善が必要である。

## 「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為に法人の目的を明確に規定し、適正な経営・管理を図るため、組織体制や諸規則を整備するとともに建学の精神を教室、会議室、廊下などに掲出し、ホームページに公開するなど広く表明して、法人として規律ある姿勢を学内外に示している。

法人及び大学の業務執行体制は整備されており、その機能性は十分に確保されている。

平成 23(2011)年度から実施している「経営改善 5 ヶ年計画」（平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度）に沿って、毎年度の事業計画を作成し、計数目標を掲げて適切な財務運営の確立と収支バランスの確保に向けた取組みをしている。しかし、財務計数及び財務比率を見ると、消費収支差額及び帰属収支差額は過去 5 年間赤字である。また、学生生徒等納付金比率、人件費比率等の各種比率は全国平均と比較して劣位にあり、安定した財務基盤の確立と収支均衡の確保に向け、入学定員・収容定員の確保による収入増強が必要である。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価については、大学学則第 2 条及び大学院学則第 4 条に基づき「広島国際学院大学自己点検・評価委員会規則」を制定し、「自己点検・評価委員会」「自己点検・評価推進委員会」を設置して、毎年度、自己点検・評価を実施している。その結果を冊子「個性を發揮させる大学を目指して」にまとめ報告書として発行している。指摘された課題については「自己点検・評価委員会」「大学協議会」「全学委員長連絡会」で報告し、現状認識を共有するとともに改善策を検討している。大学の運営全般に関わる事案は「大学協議会」が、教育研究の推進に関わる事案は「全学委員長連絡会」が担当し、課題の分析と改善策の協議を実施している。

総じて、大学は建学の精神に基づいて教育を行い、教育研究組織と教育課程を適切に整備・編成している。また、毎年度自己点検・評価を実施して大学の改善に反映させている。学生数が収容定員を大きく下回る状態が続いており、消費収支差額及び帰属収支差額は過去 5 年間赤字である。財務基盤の確立と収支均衡の確保のためにも、早急に入学定員・収容定員を確保する必要がある。また、建物の耐震化については十分な耐震診断及び耐震化計画の策定がなされておらず、早急な対応が必要である。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A. 社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

大学の使命・目的及び教育目的の意味・内容は、建学の精神「教育は愛なり」と大学創設の精神「教育は愛なり、研究は熱なり」を踏まえながら、大学の教育理念「信和・協同・実践」として明確に定められている。また、同様に大学の目的及び大学院の目的は、『教育は愛なり、研究は熱なり』を基本精神とし、自己を信じながらも和を求め互いに助け合える感性を持ち、行動力のある人材育成を目的とする（学則第 1 条）、『教育は愛なり、研究は熱なり』を基本精神とし、わが国及び国際社会の発展に寄与できる広い視野と新しい技術の創出開拓する能力を持つ高度専門技術者と高度な専門知識を備えた職業人を養成

することにより、人類の平和と進歩に貢献することを目的とする」(大学院学則第 3 条)として具体的に定められている。教育課程別の教育研究上の目的は、必要に応じて学則、学部細則及び研究科規程にそれぞれ簡潔に文章化されている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

「信和・協同・実践」の教育理念に基づき、①学生の個性と自主性を育みながら、基礎学力の修得②大学の諸活動での協力関係を通して社会性に富む人材の育成③大学での学びを社会で活用できる人材の育成—という三つの教育目標を示しており、教育面における個性・特色が明確に示されている。

大学の使命・目的及び教育目的は、三つの方針に明示され、学校教育法、大学設置基準等の関係諸法令に適合したものとなっている。

学内に各種委員会を設置し、大学の使命・目的及び教育目的が社会情勢等の変化に対応したものになるよう、必要に応じて見直されている。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は理事会において整理・確認された後、各学部教授会においても確認され、各種の会議等を通じて共有が図られている。

建学の精神、大学創設の精神、大学の教育理念は、ホームページ、大学案内、初年次教育における使用テキスト、学生便覧等へ掲載し、いくつかの伝達媒体を通じて学内外に発信されている。また、各教室への掲出、学生会館入口石碑の刻字、館内額装の揮毫(きごう)など多様な方法によって学内外への周知が図られている。

中長期的な計画として、平成 21(2009)年 4 月に「～光り輝くキャンパスライフを夢見て～ 総合計画概要」が策定され、三つの方針には建学の精神とこれを踏まえた使命・教育

目的が反映されている。

建学の精神とこれを踏まえた使命・教育目的を達成するために諸規則に基づき教育研究組織を構成し、附属施設を設置している。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を満たしていない。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

大学全体、学部・学科及び大学院のそれぞれについてアドミッションポリシーが明確に定められ、ホームページ、大学案内、大学説明会、オープンキャンパスなどを通じて広く公開されている。

入試種別は 7 種類あり、種別に応じて書類審査、小論文、作文、面接、適性試験、実技試験などを選別・利用している。また、学生募集については、新聞広告、テレビ CM、オープンキャンパス、教員による高校訪問などさまざまな方策を講じている。

しかし、依然として学生数が収容定員を大きく下回る状態が続いている。このような入学者数の減少に対処し財政基盤の健全化を図るため、平成 22(2010)年度から「大学構想委員会」を設置し、教育内容を維持しながら教育組織をスリム化する組織変更の検討を経て、学部学科の改組や経営改善計画の策定、実施など真摯な努力を行っている。

### 【改善を要する点】

○工学部生産工学科と情報文化学部現代社会学科については収容定員充足率が 0.7 倍未満になっているので、改善が必要である。

### 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

カリキュラムポリシーは明確であり、それに基づく教育課程の編成においても必要な授業科目群が体系的に配置されている。また、全学部・学科共通の総合教育センター科目群から学部・学科ごとの専門科目群へと体系的にわかりやすく編成されている。

具体的には、カリキュラムを「総合教育センター科目」と「専門科目」に分け、「総合教育センター科目」の中に汎用的技能と就業力を育成する「高城（たかじょう）科目」と「教養教育科目」を配置して科目区分を明確にしている。そして、基礎学力と就業力の充実を図るために総合教育センターに専任教員を配置し、学部並みの位置付けをしている。

学長が主唱する「きめ細かい丁寧な教育」を行うための工夫として、「授業評価アンケート」の収集とそのフィードバックとしての教員による分析結果報告書の提出を継続的に実施している。また、「教育シンポジウム」を通じて、教授方法の開発に努めている。

**2-3 学修及び授業の支援****2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実****【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

**【理由】**

入学前の事前教育、学内における情報ネットワークの完備、チューター制度や「学習支援室」の設置など、学生の学修及び授業への支援体制は整備されている。また、「授業評価アンケート」「学生満足度アンケート」「卒業満足度アンケート」「大学を明るくする箱」など、学生の意見等をくみ上げる仕組みを整備し、学修及び授業への支援体制の改善に反映させている。

学生支援課を中心に学生の出欠管理を厳格に実施している。特に、学年始めや学期始めの出欠状況については、教員と関係職員間で密に連絡を取合って、中途退学や留年などの引金となる欠席の早期発見を行い、該当する学生に対し十分な指導を行っている。

教員はオフィスアワーを開設している。また、「学習支援室」においては、主として高校で修得すべき学習内容について学び直すなどの支援を行っている。そして、TA や SA(Student Assistant)の制度を設け、演習や実験などを中心に学修支援活動を行っている。TA には大学院生が、SA には学部生が従事している。

**2-4 単位認定、卒業・修了認定等****2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用****【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**



卒業要件、修了要件を学則等に明確に定めるとともに、進級条件、履修条件についても学部細則に明確に定めている。

履修科目の年間登録単位数の上限については原則 48 単位と定め、上限を超えた場合には、学生支援課が該当する学生と協議の上、変更を指導している。

シラバスには、全ての授業科目について授業計画と成績評価基準が明確に記載されている。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

「高城科目」において「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」などキャリア教育関連の諸科目を配置し、キャリア形成のための指導を行っている。また、教員免許や食品衛生管理者など各種資格取得に向けた授業や講習を行っている。そして、「広島新卒応援ハローワーク」から派遣された大学就職ジョブサポーター2人を外部相談員として配置し、就職試験の心構え・注意事項の解説などの講習を実施している。

各学科の卒業研究指導教員と就職課の連携による就職委員会を設置し、学生の進路指導方針の検討や就職情報の交換などを行い、結果として高い就職率を維持している。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

「授業評価アンケート」「学生満足度アンケート」「卒業満足度アンケート」等の各種アンケートの集計結果、学生の成績・単位修得状況、資格取得状況、就職状況等の各種データを、FD(Faculty Development)推進委員会が中心となって、教育課程の編成や授業内容の改善などに活用している。また、「授業評価アンケート」の結果は「授業アンケート分析結果」の冊子にまとめられ、図書館及び学生支援課で公開されている。そして、新任者及び現任者への学修指導に関する研修も行っている。これらの FD 活動は「FD 推進委員会規程」に従って行われ、学修指導等の改善が図られている。

## 2-7 学生サービス

## 2-7-① 学生生活の安定のための支援

## 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

## 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

## 【理由】

入学式前に体験学習型の研修プログラム「自己の探求Ⅰ」によって友達づくりを支援し、入学後は「初年次セミナーⅠ」でチューターによる指導、2年次以降は学期始めにチューターと学生支援課などの職員によるガイダンスを行っている。課外活動については、「特別キャンパス活動」として評価し、所定の条件を満たした場合に、半期2単位、最大4単位まで単位認定している。また、専門のカウンセラーを置き、学生の相談に応じる体制を整備している。

「スカラシップ奨学生制度」をはじめ、大学独自の奨学金が用意されており、「学生満足度アンケート」「卒業満足度アンケート」「大学を明るくする箱」を整備し、学生サービスの改善に努めている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

## 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

## 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

## 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

## 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

## 【理由】

大学設置基準にのっとり、適切な教員確保と配置が行われている。

教員の採用・昇任については、規則により選考基準、選考手続きが明確に定められている。教員の採用については公募制を原則とし、書類審査に加え模擬授業を実施するなど、適切な運用がなされている。また、教員評価は勤務評価票をもとに行われており、上位の教員に対して学長が表彰を行っている。FD活動は、FD推進委員会主導のもとで適切に行われており、年2回程度、FD研修会が実施されている。

教養教育は、総合教育センターが中心となって行っており、教養科目には「人文科目」「社会科目」「自然科目」「言語科目」「スポーツ科目」に加えて、異文化理解を深めるための「国際科目」を配置している。また、総合教育センターにおいて教養教育を行うための組織上の措置及び運営上の責任体制が確立されている。

## 2-9 教育環境の整備

## 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

## 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

## 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしていない。

## 【理由】

受講学生数については、若干の偏りはあるものの、管理は適切に行われている。

図書館、体育館、学生会館、運動場、情報サービス施設、講義室などの教育環境は整備されている。また、学内に無線 LAN が設置され、学生が自由に使用できる環境を構築している。「学生満足度アンケート」「卒業満足度アンケート」「大学を明るくする箱」において、施設設備の改善に反映している。

しかしながら、耐震対策については、依然として予備診断（一次診断）が実施されているだけであり、詳細な二次診断はいまだ実施されていない。予備診断の結果で対応が必要とされる建物に対しても耐震化計画は策定されておらず、早急な対応が必要である。

## 【改善を要する点】

○予備診断（一次診断）の結果、耐震性能に問題があるとされた 1 号館、2 号館、5 号館、6 号館、7 号館について、二次診断が行われていない上、明確な耐震化計画が策定されていないため、早急に対応するよう改善が必要である。

## 基準 3. 経営・管理と財務

## 【評価結果】

基準 3 を満たしていない。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

## 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

## 【理由】

寄附行為に法人の目的を明確に規定し、組織体制や諸規則を整備するとともに、建学の精神を教室に掲出し、ホームページに公開するなど広く学内外に示している。

また、使命・目的の実現のため、理事会、評議員会を定期的に開催し、法人及び各学校

の円滑な管理・運営に向けて継続的に努力している。

法令の遵守については、法人本部及び大学内の各部署に周知し、組織的に対応している。また、「監事監査規則」を設け関連する法令を遵守するようガバナンス体制を構築している。

危機管理、公益通報、施設等管理、個人情報、ハラスメント等に関する規則などを整備し、環境保全、人権、安全への配慮のための取組みを行っている。

教育情報及び財務情報の公開に関しては、ホームページで第三者が閲覧・検索しやすいよう整備している。

### 3-2 理事会の機能

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

##### 【理由】

理事会は定期的及び臨時に開催されており、法人本部次長（兼総務課長）、総務課長補佐が常時陪席するとともに、必要に応じて関係課長が陪席することにより、戦略的意思決定のための体制が整備されている。

理事は寄附行為に基づき選任され、理事会の出席率は概ね良好である。また、監事の出席率も概ね良好である。理事長及び学内の理事で構成する常任理事会を設置し、理事会から委任された事項などを審議・決定し、円滑かつ機動的な業務運営の執行に努めている。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

##### 【理由】

大学の教育研究の運営に関する決議機関として、学長、学部長、研究科長、図書館長、総合教育センター長、事務部長などで構成する「大学協議会」を置いている。同会議を毎月1回開催し、大学全体の教育・研究などに関する事項及び事務運営に関する事項の協議と情報の共有を図っている。

学長は、「全学委員長連絡会」を開催し、教育・研究の推進に関連する横断的な問題の協議や各委員会の状況把握を行うとともに、情報の共有を図っている。また、学長は全教員との面談を行い、教員の抱える課題や要望事項を直接聴取するなど大学教職員全体の状況を常に把握することにより、業務執行において適切なリーダーシップを発揮している。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

学長が理事として教授会の結果を理事会に報告、審議することにより大学と理事会との意思の疎通を図っている。また、課長相当者以上のメンバーで構成する「事務連絡会議」を毎月開催し、理事会、評議員会の報告、各種委員会及び行事等の連絡を行い、事務運営に必要なコミュニケーションを図っている。

監事を 2 人置き、理事会への出席はもとより、「監事監査規則」にのっとり業務状況の聴取、書類の閲覧及び会計に関する帳簿・書類の調査などの監査を実施しており、法人のガバナンスは機能している。

評議員は寄附行為にのっとり適正に選出されており、評議員会への出席率も概ね良好である。

学長は、教職員参加の集会で大学の改革・改善、学生サービス等の必要性について周知するとともに、各委員会協議事項の報告及び意見要望を受け、現場の状況に関する情報交換を行うなど、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

法人及び大学の業務執行体制は整備されており、その機能性は十分に確保されている。組織規程に基づき、法人本部・事務部・図書館・情報処理センターの 4 部門で組織し、管理部門及び教学部門の業務が効率的・機能的に進むように職員を配置している。

学長をサポートする学長補佐を置き、全学的な立場から業務分担し、学長のバックアップ及び重要課題等の進捗について検証ができる体制をとっている。また、法人においては業務を適切に遂行するため、事案については担当課長の他、部・次長及び理事長の承認・決裁を受ける仕組みとなっており、意思決定する体制が整っている。

「事務職員研修会」を年 1 回開催するとともに、文部科学省や日本私立大学協会等が催

す各種セミナーや研修会に参加するなど、職員の資質と能力を向上させるための仕組みや機会が用意されている。

### 3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしていない。

#### 【理由】

平成 23(2011)年度から実施している「経営改善 5 ヶ年計画」(平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度)に沿って、毎年度の事業計画を作成し、計数目標を掲げて適切な財務運営の確立と収支均衡への回帰に向けた取組みをしている。これまでの結果としては支出削減の成果は見られるものの、収入増加策への対応に課題を残している。

財務計数及び財務比率を見ると、消費収支差額及び帰属収支差額は過去 5 年間赤字である。平成 25(2013)年度及び平成 26(2014)年度は赤字額が減少したが、有価証券の早期償還による特別な要因であり、財務状況が好転したとは言えない。また、学生生徒等納付金比率、人件費比率等の各種比率は全国平均と比較して劣位にある。安定した財務基盤の確立と収支均衡の確保に向け、入学定員・収容定員の確保による収入増強が必要である。

#### 【改善を要する点】

○「経営改善計画」の推進により支出削減の成果は認められるものの、入学定員・収容定員の充足には至っておらず、収入増加に繋がっていないので、入学者の確保による学生生徒等納付金収入の増強を図るよう改善が必要である。

### 3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

会計処理については、学校法人会計基準及び「学校法人広島国際学院経理規程」に準拠して適切に処理されている。また、会計知識の向上を図るため文部科学省や日本私立大学協会が主催する各種研修会等に職員の派遣を行っている。

会計監査は、私立学校振興助成法に定められた外部監査法人による会計士監査と、私立学校法に定められた学校法人の監事による監査が適正に実施されている。監事は理事会及び評議員会への出席に加え、法人本部の総務課及び監査法人と連携を図り、業務監査や計

数監査を行い、理事長を含めた学内関係者へのヒアリングを実践している。このような手順を経て監査報告書が作成され、理事会及び評議員会に報告されている。

#### 基準 4. 自己点検・評価

##### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

##### 【理由】

大学は、その使命・目的を意識した自主的な自己点検・評価を目指し「広島国際学院大学自己点検・評価委員会規則」を制定し、「自己点検・評価委員会」「自己点検・評価推進委員会」を設置して体制整備を図り、自己点検・評価を毎年度実施している。また、その結果を冊子「個性を発揮させる大学を目指して」にまとめ、自己点検・評価報告書として発行している。

内容は、教員による教育研究の分析と課題、及び事務職員による管理運営に関する現状と課題が網羅されており、全学をあげて教職協働の事業として取り組んでいる。また、現在の自己点検・評価方法は平成 17(2005)年度から導入され、10 年間継続し実績を積上げてきている。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 【理由】

大学は自己点検・評価を適切かつ有効的に行うためエビデンスを重要視している。教育研究及び管理運営について現状を把握するため、FD 推進委員会が学生に対して実施する「授業評価アンケート」、学生支援課が在学学生、卒業生に対してそれぞれ実施する「学生満足度アンケート」及び「卒業満足度アンケート」調査をエビデンスとして活用している。

収集された調査・データは関係する委員会及び部課において分析され、全学委員会、学生生活委員会等に報告・還元されており、教員及び事務職員が共有できる仕組みとなっている。各委員会や担当部課で改善策の検討を行い、自己点検・評価報告書としての冊子である「個性を發揮させる大学を目指して」を作成して学内外に配布し、ホームページで公表している。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

##### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

###### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

###### 【理由】

自己点検・評価報告書である冊子「個性を發揮させる大学を目指して」において抽出された課題は「自己点検・評価委員会」「大学協議会」「全学委員長連絡会」で報告され、経営層を含む全教職員により現状認識が共有されるとともに、改善策が検討されている。大学の運営全般に関わる事案は「大学協議会」が、教育研究の推進に関わる事案は「全学委員長連絡会」が担当し、課題の分析と改善策の協議を実施している。

学内事務の課題・効率化等は、学内ホームページに公表し、事務職員にも周知されている。「事務連絡会議」の開催頻度は毎月 1 回であるが、重要・緊急事案は各種会議に参加している法人本部長、大学事務部長から適宜各課に報告・伝達されており、全学的な PDCA サイクルが機能している。

#### 大学独自の基準に対する概評

##### 基準 A. 社会連携

###### A-1 大学と地域社会との協力関係の構築

A-1-① 地域を知るための授業

A-1-② 地域連携協定

A-1-③ 地域における活動

###### A-2 大学が持っている物的、人的資源の社会への提供

A-2-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的、人的資源の社会への提供

A-2-② 企業や他大学等との適切な関係構築

###### 【概評】

教育理念の「信和・協同・実践」に基づき、地域の現状や自然、歴史、文化について学ぶ授業「地域を知る」、地域課題の把握、解決のための知識、技術を専門的に学ぶ授業「地



域課題をまなぶ」、地域課題の解決を实践する授業「地域課題に取り組む」を行っている。

地域連携については、イベント協力、企業などのデザイン、ボランティア活動など、地域社会に対してさまざまな協力を行っており、広島市安芸区役所及び広島県山県郡安芸太田町と地域連携協定を締結している。また、個人や団体、学科単位で地域とさまざまな連携活動を実施しており、地域に対する親和度の醸成や地域への貢献に寄与している。

図書館、食堂、講義室、体育館等の大学施設の開放、各種の公開講座、出張講義などを積極的に行い、地域社会に貢献している。また、地域連携センターが公民館、商工会等と連携して社会貢献活動を行っている。大学教員の研究活動、教育活動及び地域貢献活動等を記載したシーズ集を隔年で発行して大学の資源を社会に提供するための一助としている。

地元企業や NPO 法人等の各種団体との連携、他大学との単位互換制度、海外の大学との交流、出張講義等を通じての高大連携など、地元企業、地元諸団体、大学、高校等との間に適切かつ有意義な協力関係が築かれている。

現在、これらの活動に全学的に取り組む、地域連携協定は強化の方向にある。今後の発展と成果に期待したい。

#### IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度	昭和 42(1967)年度
所在地	広島県広島市安芸区中野 6-20-1 広島県広島市安芸区上瀬野町 517-1

#### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
工学部	食農バイオ・リサイクル学科 生産工学科 バイオ・リサイクル学科※ 総合工学科※
情報文化学部	情報デザイン学科 現代社会学科
情報デザイン学部※	情報デザイン学科
現代社会学部※	現代社会学科
工学研究科	物質工学専攻 生産創成工学専攻 材料工学専攻
現代社会学研究科	現代社会学専攻

※は募集停止

#### V 評価の経過

##### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 16 日	第 1 回評価員会議開催
10 月 2 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 18 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 11 日	実地調査の実施
11 月 12 日	第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 13 日	11 月 13 日 第 4 回評価員会議開催
12 月 2 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 13 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	①学校法人広島国際学院寄附行為 ②学校法人広島国際学院 寄附行為実施規則	
【資料 F-2】	大学案内	
	・2016 年度 大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	①広島国際学院大学学則 ②広島国際学院大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	①2015(平成 27)年度 学生募集要項	
	②2015(平成 27)年度 編入学試験要項	
	③2015(平成 27)年度 工学研究科修士課程募集要項	
	④2015(平成 27)年度 工学研究科博士後期課程募集要項	
	⑤2015(平成 27)年度 現代社会研究科博士前期課程募集要項 ⑥2015(平成 27)年度 現代社会研究科博士後期課程募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	①学生便覧 平成 27 年度入学生用	
	②平成 27 年度 履修要項	
	③学生便覧 平成 27 年度大学院入学生用〔工学研究科〕	
	④学生便覧 平成 27 年度大学院入学生用〔現代社会学研究科〕	
	⑤シラバス 平成 27 年度入学生用	
	⑥シラバス 平成 27 年度大学院入学生用〔工学研究科〕 ⑦シラバス 平成 27 年度大学院入学生用〔現代社会学研究科〕	
【資料 F-6】	事業計画書	
	・学校法人 広島国際学院 平成 27 年度事業計画 <a href="http://office.hkg.ac.jp/~soumu/koukai/jigyou-keikaku/">http://office.hkg.ac.jp/~soumu/koukai/jigyou-keikaku/</a>	

【資料 F-6】	H27_keikaku.pdf	
【資料 F-7】	事業報告書 ・学校法人 広島国際学院 平成 26 年度事業報告書 <a href="http://office.hkg.ac.jp/~soumu/koukai/jigyou-houkoku/H26_houkoku.pdf">http://office.hkg.ac.jp/~soumu/koukai/jigyou-houkoku/H26_houkoku.pdf</a>	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど ①2016 年度大学案内 (110 ページ) ②広島国際学院大学ウェブサイト <a href="http://www.hkg.ac.jp/html/about/access.html">http://www.hkg.ac.jp/html/about/access.html</a>	【資料 F-2】と同じ
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など) ・学校法人 広島国際学院 規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料 (前年度分) ・役員・評議員 (名簿) <a href="http://www.hkg.ac.jp/f/about/board.html">http://www.hkg.ac.jp/f/about/board.html</a>	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	広島国際学院大学工学部細則	
【資料 1-1-2】	広島国際学院大学情報文化学部細則	
【資料 1-1-3】	広島国際学院大学大学院工学研究科規程	
【資料 1-1-4】	広島国際学院大学大学院現代社会学研究科規程	
【資料 1-1-5】	広島国際学院大学情報デザイン学部細則	
【資料 1-1-6】	広島国際学院大学現代社会学部細則	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	3 つの方針 <a href="http://www.hkg.ac.jp/html/about/3policy.html">http://www.hkg.ac.jp/html/about/3policy.html</a>	
【資料 1-2-2】	大学構想委員会 議事録	
【資料 1-2-3】	工学部 設置の趣旨等を記載した書類	
【資料 1-2-4】	情報文化学部 設置の趣旨等を記載した書類	
【資料 1-2-5】	大学院工学研究科生産創生工学専攻 設置の趣旨等を記載した書類	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人広島国際学院事業計画～平成 20 年度～	
【資料 1-3-2】	広島国際学院大学工学部細則	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-3-3】	広島国際学院大学情報文化学部細則	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-3-4】	広島国際学院大学大学院工学研究科規程	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-5】	広島国際学院大学大学院現代社会学研究科規程	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-6】	建学の精神 <a href="http://www.hkg.ac.jp/html/about/ideal.html">http://www.hkg.ac.jp/html/about/ideal.html</a>	
【資料 1-3-7】	2016 年度 大学案内 (7～8 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-8】	学生便覧 平成 27 年度入学生用 (冒頭)	【資料 F-5】①と同じ
【資料 1-3-9】	H27 年度科目「初年次セミナー I」テキスト「完全図解 大学生の学修と生活」 (18～19 ページ)	
【資料 1-3-10】	～光輝くキャンパスライフを夢見て～ 総合計画概要	
【資料 1-3-11】	教育研究上の目的と 3 つの方針との対照表	
【資料 1-3-12】	学校法人広島国際学院寄附行為	【資料 F-1】①と同じ
【資料 1-3-13】	学校法人広島国際学院組織規程	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2015(平成 27)年度学生募集要項 (1 ページ)	【資料 F-4】①と同じ
【資料 2-1-2】	2015(平成 27)年度工学研究科修士課程募集要項 (冒頭)	【資料 F-4】③と同じ
【資料 2-1-3】	2015(平成 27)年度工学研究科博士後期課程募集要項 (冒頭)	【資料 F-4】④と同じ
【資料 2-1-4】	2015(平成 27)年度現代社会研究科博士前期課程募集要項 (冒頭)	【資料 F-4】⑤と同じ
【資料 2-1-5】	2015(平成 27)年度現代社会研究科博士後期課程募集要項 (冒頭)	【資料 F-4】⑥と同じ
【資料 2-1-6】	アドミッション・ポリシー (入学者受入方針) <a href="http://office.hkg.ac.jp/~nyuushi/bosyu-youkou/admission.pdf">http://office.hkg.ac.jp/~nyuushi/bosyu-youkou/admission.pdf</a>	
【資料 2-1-7】	広島国際学院大学 入学者選抜規程	
【資料 2-1-8】	入学試験委員会規程	
【資料 2-1-9】	広島国際学院大学 編入学に関する規程	
【資料 2-1-10】	2015(平成 27)年度 編入学試験要項	【資料 F-4】②と同じ
【資料 2-1-11】	2015(平成 27)年度学生募集要項 系列高校特別推薦入学試験	【資料 F-4】①と同じ
【資料 2-1-12】	2015(平成 27)年度学生募集要項 外国人留学生募集	【資料 F-4】①と同じ
【資料 2-1-13】	2015(平成 27)年度入試 活動報告資料集	
【資料 2-1-14】	入試結果状況表 (平成 23 年度から平成 27 年度)	
【資料 2-1-15】	広島国際学院大学 収容定員充足率・退学率の推移	
【資料 2-1-16】	平成 21 年度から平成 24 年度における全学部退学理由の変化	
【資料 2-1-17】	大学構想委員会 議事録	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-1-18】	学校法人広島国際学院 経営改善計画 平成 23 年～27 年 (5 年)	
【資料 2-1-19】	工学部 設置の趣旨等を記載した書類	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 2-1-20】	情報文化学部 設置の趣旨等を記載した書類	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 2-1-21】	総合教育センターの現況と活動状況 (第 2 章 総合教育センターの教育方針)	
【資料 2-1-22】	授業評価アンケートの分析	
【資料 2-1-23】	平成 26 年度 学生満足度アンケート調査結果 (質問 3(Q3))	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	広島国際学院大学工学部細則	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 2-2-2】	広島国際学院大学情報文化学部細則	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 2-2-3】	3 つの方針 <a href="http://www.hkg.ac.jp/html/about/3policy.html">http://www.hkg.ac.jp/html/about/3policy.html</a>	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 2-2-4】	工学部 設置の趣旨等を記載した書類 (イ 学部・学科の特色、エ 教育課程の編成の考え方及び特色)	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 2-2-5】	情報文化学部 設置の趣旨等を記載した書類 (イ 学部・学科の特色、エ 教育課程の編成の考え方及び特色)	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 2-2-6】	学生便覧 平成 27 年度大学院入学生用 [工学研究科]	【資料 F-5】③と同じ
【資料 2-2-7】	学生便覧 平成 27 年度大学院入学生用 [現代社会学研究科]	【資料 F-5】④と同じ
【資料 2-2-8】	授業評価アンケート 平成 26 年度後期分 (5. 授業別集計結果と授業担当者のコメント)	
【資料 2-2-9】	平成 27 年度教育シンポジウム (申請)	
【資料 2-2-10】	平成 26 年度教育シンポジウム (成果報告)	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 25 年度事前教育報告書ー入学前事前教育の結果とその追跡調査ー	
【資料 2-3-2】	学生便覧平成 27 年度入学生用 (86 ページ)	【資料 F-5】①と同じ

【資料 2-3-2】	チューター制度に関する規程	【資料 F-5】①と同じ
【資料 2-3-3】	総合教育センターの現況と活動状況 (第 4 章(1) 初年次教育 (8 ページ)) (第 4 章(5) 情報共有による学生ケア(31 ページ))	【資料 2-1-21】と同じ
【資料 2-3-4】	平成 27 年度オフィスアワー一覧 <a href="http://www.hkg.ac.jp/html/user/student.html">http://www.hkg.ac.jp/html/user/student.html</a>	
【資料 2-3-5】	広島国際学院大学図書館 <a href="https://www-lib.hkg.ac.jp/">https://www-lib.hkg.ac.jp/</a>	
【資料 2-3-6】	広島国際学院大学教育システム利用手引き	
【資料 2-3-7】	平成 21 年度から平成 24 年度における全学部退学理由の変化	【資料 2-1-16】と同じ
【資料 2-3-8】	広島国際学院大学 就職委員会規程	
【資料 2-3-9】	ティーチング・アシスタントに関する規程	
【資料 2-3-10】	広島国際学院大学スチューデント・アシスタントに関する規程	
【資料 2-3-11】	授業評価アンケート 平成 26 年度後期分	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-3-12】	平成 26 年度 学生満足度アンケート調査結果	【資料 2-1-23】と同じ
【資料 2-3-13】	平成 26 年度 卒業満足度アンケート	
【資料 2-3-14】	「大学を明るくする箱」について	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	学生便覧平成 27 年度入学生用 履修、試験及び成績に関する規程 (84 ページ)	【資料 F-5】①と同じ
【資料 2-4-2】	シラバス 平成 27 年度入学生用	【資料 F-5】⑤と同じ
【資料 2-4-3】	シラバス 平成 27 年度大学院入学生用	【資料 F-5】⑥⑦と同じ
【資料 2-4-4】	学生便覧平成 27 年度入学生用 (15~16 ページ)	【資料 F-5】①と同じ
【資料 2-4-5】	広島国際学院大学学則 (別表 1)	【資料 F-3】①と同じ
【資料 2-4-6】	広島国際学院大学 工学部細則	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 2-4-7】	広島国際学院大学 情報文化学部細則	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 2-4-8】	本大学以外において修得した単位認定に関する規程	
【資料 2-4-9】	広島国際学院大学大学院工学研究科規程 (第 13 条)	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 2-4-10】	広島国際学院大学大学院現代社会学研究科規程 (第 13 条)	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 2-4-11】	広島国際学院大学大学院 学則 (第 5 章 課程修了及び学位の授与)	【資料 F-3】②と同じ
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	総合教育センターの現況と活動状況 (第 4 章(4)キャリア教育 (27 ページ))	【資料 2-1-21】と同じ
【資料 2-5-2】	広島国際学院大学 就職委員会規程	【資料 2-3-8】と同じ
【資料 2-5-3】	2015 年度 就職の手引き ガイド編	
【資料 2-5-4】	就職課のサイト <a href="http://office.hkg.ac.jp/~syushyoku/foryou/">http://office.hkg.ac.jp/~syushyoku/foryou/</a>	
【資料 2-5-5】	資格取得一覧	
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	授業評価アンケート 平成 26 年度後期分	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-6-2】	勤務評価票 平成 26 年度	
【資料 2-6-3】	資格取得一覧	【資料 2-5-5】と同じ
【資料 2-6-4】	卒研別就職状況 <a href="https://intra.hkg.ac.jp/wiz/syushoku.php">https://intra.hkg.ac.jp/wiz/syushoku.php</a>	
【資料 2-6-5】	平成 26 年度 学生満足度アンケート調査結果	【資料 2-1-23】と同じ
【資料 2-6-6】	平成 26 年度 卒業満足度アンケート	【資料 2-3-13】と同じ
【資料 2-6-7】	FD 推進委員会規程	
<b>2-7. 学生サービス</b>		
【資料 2-7-1】	広島国際学院大学・広島国際学院大学自動車短期大学部 学生 相談室運営部会規程	

【資料 2-7-2】	キャンパスヘルス 平成 27 年度	
【資料 2-7-3】	学生便覧 平成 27 年度入学生用 (129~130 ページ)	【資料 F-5】①と同じ
【資料 2-7-4】	下宿アパート等案内	
【資料 2-7-5】	総合教育センターの現況と活動状況 (9~11 ページ)	【資料 2-1-21】と同じ
【資料 2-7-6】	2015(平成 27)年度 学生募集要項 (20 ページ)	【資料 F-4】①と同じ
【資料 2-7-7】	ティーチング・アシスタントに関する規程	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 2-7-8】	広島国際学院大学スチューデント・アシスタントに関する規程	【資料 2-3-10】と同じ
【資料 2-7-9】	学生便覧 平成 27 年度入学生用 (116~120 ページ)	【資料 F-5】①と同じ
【資料 2-7-10】	総合教育センターの現況と活動状況 (20~24 ページ)	【資料 2-1-21】と同じ
【資料 2-7-11】	課外活動への補助金資料	
【資料 2-7-12】	平成 26 年度 学生満足度アンケート調査結果	【資料 2-1-23】と同じ
【資料 2-7-13】	平成 26 年度 卒業満足度アンケート	【資料 2-3-13】と同じ
【資料 2-7-14】	「大学を明るくする箱」について	【資料 2-3-14】と同じ
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	大学教員選考規程	
【資料 2-8-2】	大学教員選考基準	
【資料 2-8-3】	大学院担当教員選考規程	
【資料 2-8-4】	大学院担当教員選考内規	
【資料 2-8-5】	勤務評価票 平成 26 年度	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 2-8-6】	広島国際学院大学長表彰規程	
【資料 2-8-7】	森学術奨励実施要項	
【資料 2-8-8】	広島国際学院大学総合教育センター規程	
【資料 2-8-9】	広島国際学院大学総合教育センター会議規程	
【資料 2-8-10】	広島国際学院大学総合教育センター運営部会に関する規程	
【資料 2-8-11】	総合教育センターの現況と活動状況 (第 3 章 総合教育センター 部会報告)	【資料 2-1-21】と同じ
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	耐震診断(予備診断)結果一覧表	

**基準 3. 経営・管理と財務**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	学校法人広島国際学院寄附行為	【資料 F-1】①と同じ
【資料 3-1-2】	建学の精神	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 3-1-3】	学生便覧平成 27 年度入学生用(冒頭)	【資料 F-5】①と同じ
【資料 3-1-4】	学校法人広島国際学院監事監査規則	
【資料 3-1-5】	学校法人広島国際学院施設等管理規程	
【資料 3-1-6】	空調機器使用規程	
【資料 3-1-7】	学校法人広島国際学院における「環境に配慮したリサイクル活動」の展開について～学院あげでの地球環境保護への取り組み～	(19年度版)
【資料 3-1-8】	環境に配慮したリサイクル活動の展開について	(20年度版)
【資料 3-1-9】	キャンパスリサイクル活動の展開について 学院あげでの地球環境保存への取り組み	
【資料 3-1-10】	学校法人広島国際学院就業規則	
【資料 3-1-11】	学校法人広島国際学院いじめ、体罰、ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-12】	学校法人広島国際学院個人情報保護規程	
【資料 3-1-13】	学校法人広島国際学院個人情報取扱運用細則	

【資料 3-1-14】	学校法人広島国際学院危機管理規則	
【資料 3-1-15】	学校法人広島国際学院危機管理規則実施要項	
【資料 3-1-16】	学校法人広島国際学院守衛に関する規程	
【資料 3-1-17】	学校法人広島国際学院宿日直に関する規程	
【資料 3-1-18】	学校法人広島国際学院防火管理規程	
【資料 3-1-19】	学校法人広島国際学院保健管理規程	
【資料 3-1-20】	学校法人広島国際学院公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-21】	平成 26 年度決算報告書	
【資料 3-1-22】	平成 26 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人広島国際学院寄附行為	【資料 F-1】①と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人広島国際学院常任理事会会議規程	
【資料 3-2-3】	学校法人広島国際学院監事監査規則	【資料 3-1-4】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	広島国際学院大学協議会規程	
【資料 3-3-2】	広島国際学院大学教授会規程	
【資料 3-3-3】	広島国際学院大学大学院研究科委員会規程	
【資料 3-3-4】	広島国際学院大学総合教育センター会議規程	【資料 2-8-9】と同じ
【資料 3-3-5】	平成 26 年度全学委員長連絡会レジュメ・議事録	
【資料 3-3-6】	平成 27 年度教育シンポジウム (申請) 平成 26 年度教育シンポジウム (成果報告)	【資料 2-2-9】と同じ 【資料 2-2-10】と同じ
【資料 3-3-7】	学校法人広島国際学院 経営改善計画 平成 23 年～27 年 (5 ヵ年)	【資料 2-1-18】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	広島国際学院大学教授会規程	【資料 3-3-2】と同じ
【資料 3-4-2】	広島国際学院大学協議会規程	【資料 3-3-1】と同じ
【資料 3-4-3】	事務連絡会議規程	
【資料 3-4-4】	学校法人広島国際学院寄附行為	【資料 F-1】①と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人広島国際学院監事監査規則	【資料 3-1-4】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人広島国際学院組織規程	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 3-5-2】	事務職員研修会資料 (平成 25 年度)	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人広島国際学院 経営改善計画 平成 23 年～27 年 (5 ヵ年)	【資料 2-1-18】と同じ
【資料 3-6-2】	学校法人広島国際学院 平成 27 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-3】	資金収支計算書 (収入の部) 大学・法人全体 (過去 5 年間)	
【資料 3-6-4】	資金収支計算書 (支出の部) 大学・法人全体 (過去 5 年間)	
【資料 3-6-5】	消費収支計算書 (収入の部) 大学・法人全体 (過去 5 年間)	
【資料 3-6-6】	消費収支計算書 (支出の部) 大学・法人全体 (過去 5 年間)	
【資料 3-6-7】	貸借対照表 (過去 5 年間)	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人広島国際学院経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人広島国際学院経理施行規程細則	
【資料 3-7-3】	学校法人広島国際学院固定資産及び物品調達規程	

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		

【資料 4-1-1】	広島国際学院大学 自己点検・評価委員会規則	
【資料 4-1-2】	自己点検・評価推進委員会要項	
【資料 4-1-3】	個性を發揮させる大学を目指して 平成 26 年度着手分	
【資料 4-1-4】	FD 推進委員会規程	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 4-1-5】	授業評価アンケート 平成 26 年度後期分	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 4-1-6】	平成 26 年度全学委員長連絡会 レジюме・議事録	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 4-1-7】	勤務評価票 平成 26 年度	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 4-1-8】	広島国際学院大学長表彰規程	【資料 2-8-6】と同じ
【資料 4-1-9】	自己点検・評価委員会 平成 25 年度 第 1 回議事録	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 26 年度 学生満足度アンケート調査結果	【資料 2-1-23】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 26 年度 卒業満足度アンケート	【資料 2-3-13】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	授業評価アンケート 平成 26 年度後期分	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 4-3-2】	個性を發揮させる大学を目指して 平成 26 年度着手分	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-3-3】	広島国際学院大学 自己点検・評価委員会規則	【資料 4-1-1】と同じ
【資料 4-3-4】	広島国際学院大学 協議会規程	【資料 3-3-1】と同じ
【資料 4-3-5】	平成 26 年度全学委員長連絡会 レジюме・議事録	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 4-3-6】	広島国際学院大学 平成 21 年度 大学機関別認証評価 評価報告書	
【資料 4-3-7】	大学構想委員会 議事録	【資料 1-2-2】と同じ

## 基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学と地域社会との協力関係の構築		
【資料 A-1-1】	地域連携科目まとめ	
【資料 A-1-2】	広島国際学院大学・広島国際学院大学自動車短期大学部と広島市安芸区役所との地域連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-3】	広島国際学院大学と広島市安芸区役所との地域連携協力事業 (平成 26 年度実績)	
A-2. 大学が持っている物的、人的資源の社会への提供		
【資料 A-2-1】	施設等の貸与使用に関する規則	
【資料 A-2-2】	平成 26 年度公開講座一覧	
【資料 A-2-3】	広島国際学院大学平成 27 年度研究シーズ集	
【資料 A-2-4】	単位互換制度に関する包括協定書	
【資料 A-2-5】	出張講義のご案内 <a href="http://www.hkg.ac.jp/html/special/index.html">http://www.hkg.ac.jp/html/special/index.html</a>	
【資料 A-2-6】	広島国際学院大学とタイチェンマイ大学との連携協定書	
【資料 A-2-7】	広島国際学院大学とインドラベンシヤウ大学との連携協定書	
【資料 A-2-8】	広島国際学院大学と韓国漢城大学との連携協定書	



## 57 広島都市学園大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、広島都市学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的及び各学部等の教育目的に関しては、「心技一体」という建学の精神に基づき、簡潔な文章で学則に規定されている。大学は平成 21(2009)年に設立され、その後、平成 25(2013)年、平成 26(2014)年に相次いで新学科、新学部が設置されているが、その都度、使命・目的及び教育目的を再確認し、変化に対応している。また、毎年機会を設けて学長自らが使命・目的を説明することにより教職員、学生、保護者の理解と支持を得ている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは学科別に設けられ、学生募集要項へ明記されている。学生募集については、子ども教育学部子ども教育学科が定員未充足のため、学生確保の努力が望まれる。カリキュラムポリシーは学科別に設定され、これに即した体系的な教育課程が編成されている。全教員によるチューター制度を、学修支援策として3学科ともに採用している。また、単位認定、進級及び卒業、修了認定等の基準は学則等に定められている。キャリア教育のための支援体制として、キャリアサポートセンターが整備され、就職活動等のサポートをしている。教育目的の達成状況の把握については、授業評価アンケート調査等の実施により行っており、学生の意見・要望は意見箱やチューターを介してくみ上げられている。専任教員数は設置基準を満たしており、FD(Faculty Development)活動も組織的に行われている。校舎は耐震基準に適合しており、施設・設備の安全性は確保されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

大学は関係法令等に基づき、適切な運営が行われており、かつ使命・目的を実現すべく継続的な努力が行われている。また、理事会及び評議員会は寄附行為に基づき適切に運営されている。大学運営に関する重要事項について、大学部長会で審議され、理事会の議を経て決定されており、権限と責任は明確になっている。理事長が学長を、副理事長が副学長をそれぞれ兼務しており、法人と大学のコミュニケーションは円滑に行われている。近年、新学部、学科の設置により規模が拡大しているが、効率的な執行体制により、職員組織は適切に機能している。収支状況については、法人、大学共に帰属収支差額が黒字になっており、収支バランスは確保されている。公認会計士及び監事による連携した監査体制のもとで、監査は厳正に実施されている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

「広島都市学園大学自己点検及び評価に関する規程」に基づき、自主的、定期的な自己点検・評価が適切に行われている。現状把握のための調査と基礎データ収集は自己点検・評価室等で行われており、エビデンスに基づいた自己点検・評価となっている。PDCA サイクルを有効に機能させるために自己点検・評価室、自己点検運営委員会、点検評価実施委員会、FD 推進委員会等の組織が整備され、大学運営の改善・向上に繋がられている。

総じて、大学は「心技一体」という建学の精神や学則に掲げる使命・目的に基づき、適切に教育・研究に取り組んでいる。平成 21(2009)年の開学から短い間に積極的に学部、学科設置を行い社会情勢の変化に対応している。これからも地域社会に開かれた大学として更に魅力ある大学を目指して努力を続けている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会との連携及び地域社会への貢献」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

大学は「心技一体」を建学の精神として掲げており、それに基づく使命・目的及び教育目的については広島都市学園大学学則で明確に規定されているとともに、大学のホームページでは簡潔な文章で示されている。

学部、学科ごとの教育目的及び人材養成に関する目的も学則に具体的にわかりやすく示されている。

#### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

##### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

**【理由】**

「開かれた大学づくり」「医療・福祉・教育分野での地域社会への貢献」が大学の個性・特色となっているが、これらは教育目的に反映されている。

学則により定められた大学の使命・目的は学校教育法等の法令に照らして、適切なものである。

大学は平成 21(2009)年に健康科学部看護学科のみで開学したが、社会の変化に意欲的に対応し、平成 25(2013)年 4 月に健康科学部リハビリテーション学科、平成 26(2014)年 4 月に子ども教育学部子ども教育学科を開設しており、必要に応じて目的の見直しを行っている。

**1-3 使命・目的及び教育目的の有効性**

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

**【評価結果】**

基準項目 1-3 を満たしている。

**【理由】**

使命・目的は理事会や教職員に対する年頭挨拶において、学長から説明されており、役員や教職員の理解と支持を得ている。

大学は使命・目的を学生便覧やホームページに記載するだけでなく、教職員、学生、保護者に対して、それぞれ毎年機会を設けて学長自らが直接説明することで周知を図っている。

中長期的な事業展開は使命・目的に沿って行われており、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも使命・目的は反映されている。

使命・目的を達成するために健康科学部、子ども教育学部が整備されるとともに、「こどもケアセンター」、ひろしま人間教育研究センター等の附属施設も教育研究組織としての役割を果たしている。

**基準 2. 学修と教授****【評価結果】**

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**2-1 学生の受入れ**

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

## 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

## 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

## 【理由】

アドミッションポリシーは、大学の使命・目的、学科ごとの教育目的を踏まえ、学生募集要項の学科別入学試験概要欄へ明記している。アドミッションポリシーの基準を満たす資質を持った学生を多角的に選抜するため、一般入試及び大学入試センター利用入試以外に AO 入試、指定校推薦入試、公募推薦入試、社会人推薦入試、外国人留学生入試等を実施している。また、リハビリテーション学科及び子ども教育学科では、一般入試においても面接を行っている。子ども教育学科は、定員を下回っているものの、オープンキャンパスや入試回数を増やすといった、広報活動や入試改革をしていることから、今後の志願者増加に期待したい。

## 2-2 教育課程及び教授方法

## 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

## 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

## 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

## 【理由】

教育目的を踏まえ、全学のカリキュラムポリシー、各学科のカリキュラムポリシーをそれぞれ設定し、学生便覧等に掲載することで周知を図っている。履修登録単位数の上限は、看護学科、リハビリテーション学科は高く設定しているが、単位制の実質化の観点から上限の見直しを検討している。各学科の教育課程は、カリキュラムポリシーに即した体系的な教育課程を編成している。また、FD 推進委員会を設置し、教授法に関連した FD として定期的に全学及び学科単位の FD 研修会、講演会の開催、授業評価アンケート等の企画・運営を行っている。

## 【参考意見】

○看護学科、リハビリテーション学科について、1 年間に履修登録できる単位数の上限が高く設定されているので、学内で検討している内容を踏まえて計画通り実施することが望まれる。

## 2-3 学修及び授業の支援

## 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

**【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

**【理由】**

学生の生活指導も含めて、主として授業外での学修支援を行う体制としてチューター制度を採用している。看護学科やリハビリテーション学科では、全教員がチューターの役割を担い職員と連携した体制を作り学生対応を行っている。オフィスアワー制度を全学的に実施し、学生には掲示板等を利用して周知している。

看護学科、リハビリテーション学科は、チューターを中心に中途退学者、休学者への対応を行っている。子ども教育学科では、中途退学、休学は、まだ発生していないが、保護者懇談会等を行い、予防策を講じている。

教員の授業・学修支援体制については、看護学科の場合、ICT（情報通信技術）を活用して、効率的に教員が行動できる教育体制をとっている。

**2-4 単位認定、卒業・修了認定等****2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用****【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

大学のディプロマポリシーを設定し、さらに各学科のディプロマポリシーを設定し、学生便覧等に記載することで、学生及び教職員に周知を図っている。学則等において素点と5段階評価によって単位認定が行われている。学位の授与に関しては、学則に別に定めると記載し、学位授与規程を設けている。

単位の認定、実習の先行要件の認定及び卒業認定等の作業は、学科の教務委員会で審議し、学科教員会議、教授会での審議を経て学長が決裁するというプロセスによって、公平性、公正性を確保している。

**2-5 キャリアガイダンス****2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備****【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

キャリアサポートセンター及びキャリアサポート委員会を設置し、キャリア教育のための支援体制を整備している。看護学科では4年次の学生に対し、臨地実習とは別に夏休み等を利用して就職希望先病院へのインターンシップ及び病院見学を義務付けている。

学生の就職活動に関わるサポートは、年間スケジュールを策定し、それに基づき、就職

ガイダンス等のイベントを計画的に実施している。就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、就職ガイダンス、面接・マナー講座、就活マニュアル作成等の学生の支援を行っている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

知識・技術の修得状況については定期試験の結果及び授業評価アンケート調査の実施、学生の学修状況については「学生の学修行動等把握のためのアンケート調査」の実施を通じて、教育目的の達成状況の把握を行っている。授業評価アンケート調査については、授業担当教員にフィードバックされ、個々の授業内容・方法の改善に活用されるとともに、FD 推進委員会で分析、検討されている。また、チューターを通して学生にもフィードバックされている。平成 26(2014)年度後期からは、教員には授業評価アンケート結果に関するコメントの報告書の作成・提出を義務付けており、平成 27(2015)年度末には冊子での公表を予定している。看護学科とリハビリテーション学科では、臨地実習における評価を通じて総合的な学修達成状況を把握している。子ども教育学科では、学修指導の改善のために独自のアンケートを実施し、チューターが「学生調書」を作成している。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学生の心身の健康管理のために、医務室を宇品、西風新都の両キャンパスに開設し専門の職員を配置している。医務室職員が不在時に学生の体調不良等の事態が生じた場合には、教職員が対応している。また学生相談室を2週間に一度、カウンセラーを配置して開設している。学生への経済的支援については、大学独自の奨学金として成績優秀者を対象としたものを設置している。サークル活動への支援は、各サークルに部長あるいは顧問として教職員を1人以上登録している。平成 24(2012)年度から保護者の会を設立し、大学との連携を密にするとともに、教育上必要な設備・施設や課外活動、学生行事等への支援を行っている。学生の要望をくみ上げるシステムとしては、定期的なチューターとの相談・談話を介してのものと、意見箱の設置によるものがある。両者とも、寄せられた要望につい

ては関係部署へ報告し、検討の上で、必要に応じて改善案を作成し学長の最終決裁によって決定している。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

### 【理由】

専任教員数、教授数は、設置基準で定める数を満たしている。専任教員の年齢構成については学部全体としては概ねバランスがとれている。

専任教員の採用に当たって公募制を基本としている。採用、昇任に当たっては、学内の方針に基づき運用されている。FD 活動については、FD 推進委員会が組織され、学内外の講師による研修も行われており組織的に取組まれている。学生による授業評価アンケートが実施され、その結果については個々の教員がコメントを返している。教員評価は、学内の基準に沿って行われている。

教養教育実施に当たっては、組織としての体制整備については今後の課題ではあるが、学長・副学長・教学部長・学科長・教務委員長が教養教育の実施及び単位認定について協議している。

## 2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

キャンパスの敷地面積等は、設置基準に従っている。校舎は、建築基準法の耐震基準に適合しており、施設・設備の安全性は確保されている。IT 施設である情報処理室も設置されている。施設・設備に対する学生の意見については、意見箱やチューターを介してくみ上げている。宇品キャンパスは、子ども教育学部の開設に伴う新校舎の建設により慢性的な教室不足は解消され、体育館、テニスコートが新設された。スロープ、身障者用トイレ等、施設・設備の利便性は配慮されている。西風新都キャンパスは、学生数に対応できるように改善を行いつつある。図書館は、附属図書館運営委員会によって運営され、平成 27(2015)年に中長期計画を策定し改善を計画している。授業を行う学生数の管理について

は、科目に応じて少人数のクラス編制を行い、多人数授業では教室の中央部に液晶モニターを設置するなどの対応をしている。

### 基準3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

#### 【理由】

関係法令等に基づき、適切な運営が行われており、かつ使命・目的を実現すべく継続的な努力が行われている。法人全体の経営指針及び基本的な教育方針については、建学の精神である「心技一体」を不易の教育理念として定め、学生、教職員等に周知がなされており、また教育情報及び財務情報等がホームページで公開されている。

法人本部と大学組織の連携については、理事会及び評議員会のもと理事長、学長、学部長、学科長、大学事務局長等から構成される大学部長会が置かれ、計画策定、業務執行等の整合性が図られている。

環境保全、人権及び安全への配慮については、「エネルギー等の適正利用に関する行動指針」「学校法人古沢学園危機管理規程」「個人情報保護基本方針」等の関係規則等を遵守し、適切に対応がなされている。

#### 3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目3-2を満たしている。

#### 【理由】

理事会は随時開催されており、理事の出席状況も極めて良好である。大学部長会の定例開催等、大学の使命・目的達成に向けた戦略的意思決定がなされる組織・体制は整備され



ており、かつ適切に機能している。理事会運営及び理事の選考については「学校法人古沢学園寄附行為」に基づき、適切に運用がなされている。また、理事長のリーダーシップのもと、予算・決算等の審議・決定がなされており、理事会は円滑に機能している。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 【理由】

大学の使命・目的に沿った意思決定あるいは業務執行がなされている。

大学運営に関する重要事項は、理事会の下部組織である大学部長会で審議され、理事会の議を経て最終決定されることから、大学の意思決定の権限及び責任は明確になっている。また、理事会及び大学部長会には、いずれにも理事長（学長）、副理事長（副学長）が構成員となっており、教学部門と管理部門の情報連携は円滑に運用がなされている。大学部長会、教授会、学科教員会議、入学試験委員会、その他各種委員会については、組織上の位置付け及び役割が明確化され、各組織とも適切に機能している。特に、大学部長会及び教授会の議長は学長が務めており、その補佐役として副学長が配置されていることから、学長のリーダーシップを発揮する体制は整備されている。また、副学長の組織上の位置付け及び役割についても「広島都市学園大学副学長任用規程」に基づき明文化され、かつ適切に運用がなされていることから、適切な組織体制が構築されている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

大学における意思決定において、理事会等の管理部門と教授会等の教育部門及び業務運営機関である事務局との連携は適切に行われており、チェック体制も機能している。監事の選考は、「学校法人古沢学園寄附行為」に基づき適切になされており、理事会及び評議員会への出席状況は良好で、法人の業務または財産状況等について適切に意見を述べている。評議員の数及び選考は、「学校法人古沢学園寄附行為」に基づき適切になされており、評議員会で諮問されるべき事案についても適切に審議されている。

学長が理事長を、また副学長が副理事長を兼務していることから、学長自らが大学部長会、教授会等の主要委員会の議長を務め、補佐役である副学長と事務局長が構成員となっている。また、学長及び副学長は学科教員会議にオブザーバーとして出席していることから、学科ごとの教育活動状況や教育改善提案等の情報を大学部長会にくみ上げている。よって、リーダーシップあるいはボトムアップ等を発揮できる体制は整備されている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

近年の新学部、学科の設置及びそれに伴いキャンパスが2か所になったことにより、業務内容は拡大し業務量も増加している。職員がそれらに対応できるよう個人の仕事の幅を広げることにより、効率的な執行体制を確保している。

業務執行の管理体制は学園本部事務局長の統轄のもと、学園本部、大学事務局、専門学校事務局の3部門体制により適切に機能している。

SD(Staff Development)については学内で研修会を適宜開催している。

### 3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

大学は平成21(2009)年4月に開学しており、設置申請時の財務計画に基づき運営され、平成25(2013)年にリハビリテーション学科、平成26(2014)年に子ども教育学部を相次いで開設したことに伴い、その都度中長期の財務計画の見直しを行い、運営している。

これらの学部、学科開設に伴って行われた設備投資のため、借入金が増加し負債比率が増えているが、2学部ともに学年進行中であるにもかかわらず、大学、法人ともに帰属収支差額が黒字に保たれており、収支バランスは十分に確保されている。

### 3-7 会計

- 3-7-① 会計処理の適正な実施

### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

会計処理は、学校法人会計基準に準拠した経理規程等、各種規則にのっとり、概ね適正に処理されている。

公認会計士による会計監査を、定期的に受けており、厳正に実施されている。また、監事は業務監査及び会計監査について、理事会に提出された監事監査計画にのっとり適正に行っている。公認会計士と監事は連携して資産の実査や意見交換を実施している。

### 基準 4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

#### 【理由】

「広島都市学園大学自己点検及び評価に関する規程」に基づき、自主的な自己点検・評価がなされている。平成 25(2013)年度より「自己点検・評価報告書」が作成され、毎年公表されている。また、教育活動の改善向上を図るべく、自己点検・評価室、自己点検運営委員会、点検評価実施委員会等恒常的な実施体制も整備され、かつ適切に実施がなされている。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

#### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

点検評価実施委員会が根拠資料に基づいた自己点検・評価を行っている。点検・評価に必要な基礎データの把握・収集は自己点検・評価室にて、点検評価実施委員会では構成員が各々の担当項目について必要なデータを適宜収集し、かつ情報共有に努めるなど、現状把握のための調査・データの収集・分析を行える体制は整備されている。併せて、「平成25年度自己点検報告書」はホームページで公開されており、各部署に冊子媒体で配付されている。

**4-3 自己点検・評価の有効性****4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性****【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

平成 24(2012)年度より自己点検・評価室、自己点検運営委員会、点検評価実施委員会、FD 推進委員会等の組織が整備されている。現在も機能性を判断し、自己点検・評価等の活用等、より有効性の高い仕組みに改善しようという様相がうかがえる。また、「広島都市学園大学自己点検及び評価に関する規程」「広島都市学園大学自己点検・評価の流れ」に基づき、自己点検・評価及び認証評価結果を教育研究、大学運営の改善・向上等につなげる仕組みが構築されており、PDCA サイクルが適切に機能するよう努めている。

**大学独自の基準に対する概評****基準 A. 地域社会との連携及び地域社会への貢献****A-1 大学が持っている知的資源の社会への提供**

- A-1-① 地域との連携・地域への貢献方針の明確性
- A-1-② 地域における専門職の人材育成による地域貢献
- A-1-③ 地域課題解決研究活動の促進

**A-2 大学と地域社会との連携関係**

- A-2-① 大学と地域社会との連携関係の具体性・継続性

**【概評】**

教育目標に「時代の変化に合わせて地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成する」と掲げ、大学として地域貢献の方針を明確にしている。専門職の人材育成における地域貢献として、地域の看護職対象のセミナーの実施や実習病院先への講師派遣等、臨床現場の看護職教育の一翼を担っている。看護学科では、県内への就職率が過去3年平均で75.4%と高い水準を保持している。

リハビリテーション学科及び子ども教育学科については卒業生がまだ輩出していない段階ではあるが、入学生の9割以上が中国地方出身者ということもあり、近県への就職が期待される。大学の付属施設である「こどもケアセンター」は、子ども教育学部開設と同時にオープンし、地域の子育て支援に取り組んでいる。平成26(2014)年度から、「広島市地域子育て支援拠点事業」として補助金を受け、オープンスペース「いーぐる」を週5日、10時から15時まで開設し、子育てアドバイザーとして保育士が常駐し、平成26(2014)年度の利用者数は、延べ4,486人と多数の利用者が活用している。利用者へのアンケート調査によると満足度が高く、地域の子育て支援に貢献する活動として高く評価できる。

平成24(2012)年から、地域の祭りである「宇品かがやきフェスティバル」を町内会と大学とが連携して年1回開催し、学生と教員とが「エイズ啓発キャンペーン」を実施するといった活動を行っている。こうした取り組みは、地域活性化につながると同時に、学生にとっては地域住民との交流の機会となっている。また、大学主催の公開講座として、健康講座や地域健康シンポジウムを毎年開催するとともに、地域主催の公開講座や研修会の講師に教員を派遣し、地域の健康増進に寄与する活動が行われている。地域社会が抱えるさまざまな健康問題に関する研究が行われ、地域の抱える課題の解決に向けての取り組みが進んでいる。

#### Ⅳ 大学の概況（平成27(2015)年5月1日現在）

開設年度	平成21(2009)年度
所在地	広島県広島市南区宇品西5-13-18 広島県広島市安佐南区大塚東3-2-1

#### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
健康科学部	看護学科 リハビリテーション学科
子ども教育学部	子ども教育学科

#### Ⅴ 評価の経過

##### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成27(2015)年 6月末	自己点検評価書を受理
8月31日	第1回評価員会議開催
9月15日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月30日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11月11日	実地調査の実施
11月12日	第2・3回評価員会議開催

～11月13日	11月13日 第4回評価員会議開催
11月27日	第5回評価員会議開催
平成28(2016)年 1月12日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人古沢学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	広島都市学園大学 2016 Campus Guide (2016年度 大学案内)	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	広島都市学園大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2016（平成28）年度 学生募集要項、入試ガイド 2016	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	平成27年度 学生便覧、平成27年度看護学科 講義概要、平成27年度リハビリテーション学科 講義概要、平成27年度子ども教育学科 講義概要	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成27年度学校法人古沢学園事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成26年度学校法人古沢学園事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど (アクセスマップ)	
	広島都市学園大学 2016 Campus Guide pp.39-40 (2016年度 大学案内) (キャンパスマップ) 宇品キャンパス 学生手帳 pp.41-43 西風新都キャンパス 学生手帳 pp.67-69	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人古沢学園 学園運営諸規程 目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	理事・監事・評議員名簿 平成26年度理事会・評議員会 開催状況・役員出席一覧表	

#### 基準1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	平成 27 年度学生便覧 学則 (pp.11-12)	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 27 年度学生便覧 学則 (pp.11-12)	【資料 1-1-1】 参照
【資料 1-2-2】	広島都市学園大学健康科学部設置認可申請書の『設置の趣旨等を記載した書類』	
【資料 1-2-3】	広島都市学園大学健康科学部リハビリテーション学科設置届出書の『設置の趣旨等を記載した書類』	
【資料 1-2-4】	広島都市学園大学子ども教育学部設置認可申請書の『設置の趣旨等を記載した書類』	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学長年頭訓示における配布資料	
【資料 1-3-2】	平成 27 年度学生便覧 建学の精神、教育理念、大学の使命・目的 (pp.1-3)	
【資料 1-3-3】	平成 27 年度看護学科講義概要 (p.9、p.23)	
【資料 1-3-4】	平成 27 年度リハビリテーション学科講義概要 (p.17、p.47)	
【資料 1-3-5】	平成 27 年度子ども教育学科講義概要 (p.15、p.18)	
【資料 1-3-6】	広島都市学園大学健康科学部設置認可申請書の『設置の趣旨等を記載した書類』 (pp.6-7)	【資料 1-2-2】 参照
【資料 1-3-7】	広島都市学園大学健康科学部リハビリテーション学科設置届出書の『設置の趣旨等を記載した書類』 (pp.2-4)	【資料 1-2-3】 参照
【資料 1-3-8】	広島都市学園大学子ども教育学部設置認可申請書の『設置の趣旨等を記載した書類』 (pp.7-8)	【資料 1-2-4】 参照
【資料 1-3-9】	平成 27 年度学生便覧 3つのポリシー (pp.4-7)	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 28 年度学生募集要項	
【資料 2-1-2】	平成 26 年度高校訪問実績	
【資料 2-1-3】	平成 26 年度高校教員対象の大学説明会開催スケジュール	
【資料 2-1-4】	平成 26 年度オープンキャンパス参加者数	
【資料 2-1-5】	平成 26 年度進学相談会開催実績	
【資料 2-1-6】	平成 28 年度学生募集要項	【資料 2-1-1】 参照
【資料 2-1-7】	平成 28 年度看護学科 AO 入試要項	
【資料 2-1-8】	平成 28 年度学生募集要項	【資料 2-1-1】 参照
【資料 2-1-9】	平成 28 年度リハビリテーション学科 AO 入試要項	
【資料 2-1-10】	リハビリテーション学科広報委員会規程	
【資料 2-1-11】	平成 28 年度学生募集要項	【資料 2-1-1】 参照
【資料 2-1-12】	平成 28 年度子ども教育学科 AO 入試要項	
【資料 2-1-13】	入学試験委員会規程	
【資料 2-1-14】	入学者選抜規則	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 27 年度学生便覧 3つのポリシー (p.4)	【資料 1-3-9】 参照
【資料 2-2-2】	平成 27 年度学生便覧 3つのポリシー (pp.5-7)	【資料 1-3-9】 参照
【資料 2-2-3】	看護学科カリキュラム検討プロジェクト会議議事録	
【資料 2-2-4】	平成 27 年度看護学科臨地実習要綱	
【資料 2-2-5】	保健師課程選抜基準	

【資料 2-2-6】	平成 27 年度学生便覧 健康科学部履修規程 (pp.43-44)	
【資料 2-2-7】	平成 27 年度コミュニケーション技法計画書	
【資料 2-2-8】	平成 26 年度教員相互授業参加報告書 (抜粋)	
【資料 2-2-9】	平成 27 年度学生便覧 健康科学部履修規程 (pp.43-44)	【資料 2-2-6】 参照
【資料 2-2-10】	平成 26 年度教員相互授業参加報告書 (抜粋)	【資料 2-2-8】 参照
【資料 2-2-11】	子ども教育学科教務委員会規程	
【資料 2-2-12】	子ども教育学科実習委員会規程	
【資料 2-2-13】	平成 27 年度学生便覧 子ども教育学部履修規程 (p.46)	
【資料 2-2-14】	平成 26 年度教員相互授業参加報告書 (抜粋)	【資料 2-2-8】 参照
【資料 2-2-15】	子ども教育学科教務委員会規程	【資料 2-2-13】 参照
【資料 2-2-16】	子ども教育学科実習委員会規程	【資料 2-2-14】 参照
【資料 2-2-17】	子ども教育学科キャリア指導委員会規程	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	チューター制度実施要領	
【資料 2-3-2】	領域代表者連絡調整会議について	
【資料 2-3-3】	宇品キャンパス学生手帳 p.34	
【資料 2-3-4】	リハビリテーション学科講義概要(p.110、p.131)	
【資料 2-3-5】	リハビリテーション学科国家試験対策委員会規程	
【資料 2-3-6】	履修指導マニュアル	
【資料 2-3-7】	履修カルテ	
【資料 2-3-8】	保育士課程ポートフォリオ	
【資料 2-3-9】	コース選択のための履修説明会配布資料	
【資料 2-3-10】	対策講座実施計画	
【資料 2-3-11】	子ども教育学科学生アンケート結果	
【資料 2-3-12】	学生調書 (様式)	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	平成 27 年度学生便覧 3つのポリシー (pp.4-7)	【資料 1-3-9】 参照
【資料 2-4-2】	平成 27 年度学生便覧 学則 (p.21)	
【資料 2-4-3】	平成 27 年度学生便覧 健康科学部履修規程 (pp.43-44)	【資料 2-2-6】 参照
【資料 2-4-4】	平成 27 年度宇品キャンパス学生手帳 (p.22)	【資料 2-3-3】 参照
【資料 2-4-5】	平成 27 年度西風新都キャンパス学生手帳 (p.51)	
【資料 2-4-6】	平成 27 年度学生便覧 看護学科における臨地実習科目等を履修するための要件 (pp.52-53)	
【資料 2-4-7】	広島都市学園大学学位規程	
【資料 2-4-8】	平成 27 年度学生便覧 学則 (p.26、p.31)	
【資料 2-4-9】	平成 27 年度学生便覧 健康科学部履修規程 (pp.43-44)	【資料 2-2-6】 参照
【資料 2-4-10】	平成 27 年度学生便覧 リハビリテーション学科における臨床実習科目を履修するための要件 (p.54)	
【資料 2-4-11】	広島都市学園大学学位規程	【資料 2-4-7】 参照
【資料 2-4-12】	平成 27 年度学生便覧 学則 (p.36)	
【資料 2-4-13】	平成 27 年度学生便覧 子ども教育学部履修規程 (pp.46-50)	
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	看護学科実習委員会規程	
【資料 2-5-2】	平成 27 年度看護学科臨地実習要綱	
【資料 2-5-3】	看護学科国家試験対策委員会規程	
【資料 2-5-4】	平成 27 年度国家試験対策実施計画	
【資料 2-5-5】	看護学科キャリアサポート委員会規程	
【資料 2-5-6】	看護学科キャリアサポート年間スケジュール	
【資料 2-5-7】	学生進路希望調査用紙	



【資料 2-5-8】	就活マニュアル	
【資料 2-5-9】	リハビリテーション学科キャリアサポート委員会規程	
【資料 2-5-10】	平成 27 年度子ども教育学部講義概要 (p.3)	
【資料 2-5-11】	平成 27 年度子ども教育学部講義概要 (pp.19-20)	
【資料 2-5-12】	平成 27 年度子ども教育学部講義概要 (p.86)	
【資料 2-5-13】	平成 27 年度子ども教育学部講義概要 (pp.57-58)	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学生授業評価アンケート調査 (様式)	
【資料 2-6-2】	平成 27 年度看護学科臨地実習要綱	【資料 2-5-2】 参照
【資料 2-6-3】	学生の学修行動等把握のためのアンケート調査 集計結果	
【資料 2-6-4】	平成 27 年度国家試験対策実施計画	【資料 2-5-4】 参照
【資料 2-6-5】	子ども教育学科学生アンケート結果	【資料 2-3-11】 参照
【資料 2-6-6】	学生調書 (様式)	【資料 2-3-12】 参照
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	宇品キャンパス学生手帳 (pp.34-35)	【資料 2-3-3】 参照
【資料 2-7-2】	西風新都キャンパス学生手帳 (p.60)	【資料 2-4-5】 参照
【資料 2-7-3】	宇品キャンパス学生手帳 (p.27)	【資料 2-3-3】 参照
【資料 2-7-4】	西風新都キャンパス学生手帳 (p.54)	【資料 2-4-5】 参照
【資料 2-7-5】	平成 28 年度入学案内 (p.35)	
【資料 2-7-6】	広島都市学園大学保護者の会規約	
【資料 2-7-7】	各学科学生委員会規程集	
【資料 2-7-8】	宇品キャンパス学生手帳 (pp.36-39)	【資料 2-3-3】 参照
【資料 2-7-9】	西風新都キャンパス学生手帳 (pp.61-65)	【資料 2-4-5】 参照
【資料 2-7-10】	宇品キャンパス学生手帳 (pp.27-28)	【資料 2-3-3】 参照
【資料 2-7-11】	西風新都キャンパス学生手帳 (p.55)	【資料 2-4-5】 参照
【資料 2-7-12】	看護学科感染対策委員会規程	
【資料 2-7-13】	宇品キャンパス学生手帳 (p.31)	【資料 2-3-3】 参照
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	教育職員選考規則	
【資料 2-8-2】	教育職員選考規則取扱内規	
【資料 2-8-3】	広島都市学園大学教育職員昇任及び採用の審査に係る運用に関する申し合わせ	
【資料 2-8-4】	教員個人評価基準	
【資料 2-8-5】	教員個人評価実施基準	
【資料 2-8-6】	広島都市学園大学雑誌「健康科学と人間形成」創刊号	
【資料 2-8-7】	科研費応募申請件数の推移	
【資料 2-8-8】	FD 推進委員会規程	
【資料 2-8-9】	平成 26 年度授業評価に対する教員のコメントのまとめ (抜粋)	
【資料 2-8-10】	平成 26 年度 FD 講演会及び研修会の開催概要	
【資料 2-8-11】	平成 27 年度 FD 推進委員会事業計画	
【資料 2-8-12】	広島都市学園大学健康科学部設置認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」(pp.17-18)	【資料 1-2-2】 参照
【資料 2-8-13】	広島都市学園大学健康科学部設置認可届出書の「設置の趣旨等を記載した書類」(p.15)	【資料 1-2-3】 参照
【資料 2-8-14】	広島都市学園大学子ども教育学部設置認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」(p.37)	【資料 1-2-4】 参照
【資料 2-8-15】	平成 27 年度学生便覧 3つのポリシー (pp.4-7)	【資料 1-3-9】 参照
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平成 28 年度入学案内 (pp.37-38)	【資料 2-7-5】 参照

【資料 2-9-2】	平成 28 年度入学案内 (pp.37-38)	【資料 2-7-5】 参照
【資料 2-9-3】	附属図書館運営委員会規程	
【資料 2-9-4】	附属図書館中長期計画	

### 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	学校法人古沢学園寄附行為	
【資料 3-1-2】	平成 27 年度学生便覧 建学の精神 (p.1)	【資料 1-3-2】 参照
【資料 3-1-3】	学校法人古沢学園寄附行為	【資料 3-1-1】 参照
【資料 3-1-4】	大学部長会規程	
【資料 3-1-5】	エネルギー等の適正利用に関する行動指針	
【資料 3-1-6】	人権問題委員会規程	
【資料 3-1-7】	ハラスメントガイドライン	
【資料 3-1-8】	学校法人古沢学園セクシャルハラスメントの防止等に関する規則	
【資料 3-1-9】	学校法人古沢学園危機管理規程	
【資料 3-1-10】	学校法人古沢学園個人情報保護基本方針	
【資料 3-1-11】	学校法人古沢学園個人情報の保護に関する規則	
【資料 3-1-12】	学校法人古沢学園個人情報保護に係る安全対策実施手順	
【資料 3-1-13】	情報セキュリティガイドライン	
【資料 3-1-14】	大学ホームページ；教育情報の公表 ( <a href="http://www.hcu.ac.jp/guide/kohyo.html">http://www.hcu.ac.jp/guide/kohyo.html</a> )	
【資料 3-1-15】	大学ホームページ；財務情報の公表 ( <a href="http://www.hcu.ac.jp/guide/zaimu.html">http://www.hcu.ac.jp/guide/zaimu.html</a> )	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	学校法人古沢学園寄附行為	【資料 3-1-1】 参照
【資料 3-2-2】	大学部長会規程	【資料 3-1-4】 参照
【資料 3-2-3】	学校法人古沢学園寄附行為	【資料 3-1-1】 参照
【資料 3-2-4】	平成 26 年度理事会 開催状況・役員出席一覧表	【資料 F-10】
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	大学部長会規程	【資料 3-1-4】 参照
【資料 3-3-2】	教授会規程	
【資料 3-3-3】	各種全学委員会規程集	
【資料 3-3-4】	各学科委員会規程集	
【資料 3-3-5】	大学部長会規程	【資料 3-1-4】 参照
【資料 3-3-6】	教授会規程	【資料 3-3-2】 参照
【資料 3-3-7】	副学長任用規程	
【資料 3-3-8】	大学運営組織図	
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
【資料 3-4-1】	大学部長会規程	【資料 3-1-4】 参照
【資料 3-4-2】	大学運営組織図	
【資料 3-4-3】	学校法人古沢学園寄附行為	【資料 3-1-1】 参照
【資料 3-4-4】	平成 26 年度理事会 開催状況・役員出席一覧表	【資料 F-10】
【資料 3-4-5】	平成 26 年度理事会 開催状況・役員出席一覧表	【資料 F-10】
【資料 3-4-6】	大学部長会規程	【資料 3-1-4】 参照
【資料 3-4-7】	教授会規程	【資料 3-3-2】 参照
【資料 3-4-8】	入学試験委員会規程	
【資料 3-4-9】	自己点検運営委員会規程	

【資料 3-4-10】	平成 26 年度大学部長会議事次第	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学園組織図	
【資料 3-5-2】	初任者オリエンテーションスケジュール	
【資料 3-5-3】	新任教員ハンドブック	
【資料 3-5-4】	SD 研修会資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	予算（決算）書類	
【資料 3-6-2】	科研費応募申請件数の推移	【資料 2-8-7】 参照
【資料 3-6-3】	地域子育て支援拠点事業補助金交付決定通知書（広島市）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人古沢学園経理規定	
【資料 3-7-2】	平成 26 年度会計監査実施スケジュール	

#### 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 27 年度学生便覧（学則 p.11）	【資料 1-1-1】 参照
【資料 4-1-2】	広島都市学園大学自己点検及び評価に関する規程	
【資料 4-1-3】	広島都市学園大学自己点検及び評価に関する規程集	
【資料 4-1-4】	平成 25 年度自己点検報告書	
【資料 4-1-5】	平成 26 年度自己点検・評価実施スケジュール	
【資料 4-1-6】	広島都市学園大学自己点検及び評価に関する規程集	
【資料 4-1-7】	平成 25 年度自己点検報告書	
【資料 4-1-8】	平成 26 年度自己点検・評価実施スケジュール	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	自己点検・評価の実施手順	
【資料 4-2-2】	平成 26 年度自己点検・評価 役割分担表	
【資料 4-2-3】	大学ホームページ 自己点検評価 ( <a href="http://www.hcu.ac.jp/sitemap/files/jikotenken25.pdf">http://www.hcu.ac.jp/sitemap/files/jikotenken25.pdf</a> )	
【資料 4-2-4】	平成 25 年度自己点検報告書	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	広島都市学園大学 自己点検・評価の流れ	

#### 基準 A. 地域社会との連携及び地域社会への貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている知的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	平成 27 年度学生便覧 広島都市学園大学の使命・目的 (p.3)	【資料 1-3-2】 参照
【資料 A-1-2】	平成 28 年度入学案内 (p.5)	
【資料 A-1-3】	平成 27 年度学校基本調査回答	
【資料 A-1-4】	こどもケアセンターの目的	
【資料 A-1-5】	「ひろしま人間教育センター」主催 教育講演会 パンフレット	
【資料 A-1-6】	卒業生の就職先一覧	
【資料 A-1-7】	平成 27 年度学校基本調査回答	【資料 A-1-3】 参照
【資料 A-1-8】	平成 27 年度学生便覧 学則 (p.11)	【資料 1-1-1】 参照
【資料 A-1-9】	エイズ啓発キャンペーン実施録	
【資料 A-1-10】	こどもケアセンター運営委員会年次活動計画	

## 57 広島都市学園大学

【資料 A-1-11】	こどもケアセンター運営実績	
A-2. 大学と地域社会との連携関係		
【資料 A-2-1】	宇品カレッジ講座内容	
【資料 A-2-2】	公開講座内容 HP	
【資料 A-2-3】	宇品かがやきフェスティバル開催実績	

## 58 びわこ学院大学

## I 認証評価結果

## 【判定】

評価の結果、びわこ学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

## II 総評

## 「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、「地域に貢献する人材の育成」を基本理念として、学則に具体的かつ明確に定められており、平易で簡潔に文章化され提示している。また、入学式での学長の式辞、オリエンテーション、「大学案内」「学生ハンドブック」及びホームページなどさまざまな機会・媒体を通じて、在学生、教職員、卒業生及び産業界などの学内外へ周知している。

関連法令を遵守し、使命・目的を具現化するために三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に基づき、教育と福祉の学問領域を融合させ教育福祉学部を設置し、全人格的な指導者の育成を志向する大学として特色のある教育を実施している。また、子どもを取巻く新たな社会潮流・変化に対応するために、スポーツ教育学科の開設をはじめ運営組織の再編や「学校法人滋賀学園中期経営計画」の策定など多様な取組みを行っている。

## 「基準2. 学修と教授」について

教育目的を踏まえた三つのポリシーを明確に示し、多様な入学試験は公正かつ妥当な方法により適切に行われている。一方で、収容定員が全学科において未充足であることから入学者の確保が期待される。

教育課程は教育目的に基づき体系的に編成され、成績評価はGPA(Grade Point Average)制度により厳格に実施されている。また、「学修の記録」を活用し、キャリア教育のための支援体制を整備しており、FD(Faculty Development)活動においても「授業評価アンケート」や公開授業などを組織的に実施して、教育力の向上を図っている。

学生生活に関するアンケート調査や意見箱の設置、「学長と学生・学友会代表の懇談会」などにより学生の意見をくみ上げ、充実した学生生活を送るにふさわしい教育研究環境を整備している。

## 「基準3. 経営・管理と財務」について

大学の管理については、学則及び関連規則に基づき運営体制が整備されている。「理事会業務委任規則」には、学長が適切なリーダーシップを図れるよう具体的な職務が明示されている。学長が自身のリーダーシップのもとに「企画運営会議」を主宰し、教授会事案の事前調整や当面する運営諸課題を横断的に協議・調整するなど教学組織の規則を整備し、権限と責任を明確にして機能性を確保している。理事長、学長及び事務局長の三者による「三役会議」を定例で行い、法人と大学との意思統一の場として機能している。

4 か年にわたる「学校法人滋賀学園中期経営計画」により経営の健全化に努めており、法令に基づき適正な会計処理と厳正な監査を実施している。財務状況では法人全体としては支出超過であるが、大学部門では収入と支出のバランスがとれており、安定した財務基盤の確立に取り組んでいる。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

大学の使命・目的を達成するために、自ら点検及び評価を行うことを学則に定めて自己点検・評価委員会を設置し、報告書を定期的に作成して全教職員に配付するとともにホームページ上で公開している。また、情報の収集は法人本部事務局総合企画部 IR(Institutional Research)室及び大学事務室総合企画部総合企画課が中心となり、各部署が収集・分析した情報や各委員会が実施したアンケートを自己点検・評価委員会で更に精査することにより公正・透明性が確保されるよう取り組んでいる。

自己点検・評価の結果から洗い出された課題は、関係部署や各委員会で検討され再評価を受けるなど PDCA サイクルを回すことに努め、大学運営の向上・発展を目指している。

総じて、18 歳人口の減少とともに特に地方大学を取巻く環境が大変厳しい状況にある中、学部の改組や教職協働による教育プログラムの特色化、学生募集施策の改善など大学改革への不断の努力が見受けられる。今後、中期経営計画と財政計画で掲げた目標を速やかに達成するよう、全学をあげての継続した取り組みを期待する。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.教育と福祉の統合・融合」「基準 B.地域連携・貢献」「基準 C.実践力・人間力の育成」については、各基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

大学の使命・目的は、学則第 1 条の中に具体的かつ明確に定め、学則や「学生ハンドブック」において提示している。

また、大学の使命・目的を基本方針として、子ども学科では「教育、保育及び福祉」、スポーツ学科では「保健体育教育、特別支援教育及び地域スポーツ教育」に関して高度な専

門性を有する人材の育成をすることをそれぞれの学科目的として平易で簡潔に文章化している。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

大学の使命・目的を具現化するために、学科ごとに定めた三つのポリシーに基づき、教育と福祉の学問領域を融合させ教育福祉学部を設置し、全人格的な指導者の育成を志向する大学として特色のある教育を実施している。

大学の目的は、教育基本法及び学校教育法に基づいて大学学則第 1 章総則第 1 条に定められており、関連法令を遵守し、その理念に沿ったものとなっている。

子どもを取巻く新たな社会潮流・変化に対応するために、スポーツ教育学科の開設をはじめ、運営組織の再編や「学校法人滋賀学園中期経営計画」の策定などさまざまな取組みを行っている。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

建学の精神等で示された使命や目的は、大学設置のための調書を作成する過程や申請手続きを通じて役員や教職員の理解が深められている。また、在学生や教職員、卒業生、産業界等学内外へは、「大学案内」「学生ハンドブック」「広報誌」などさまざまな機会や印刷物等により周知に努めている。

平成 26(2014)年度に策定した「学校法人滋賀学園中期経営計画」では、組織再編検討プロジェクト等の検討結果や連携する近郊の市町、高大連携校等の情報などを多面的に反映している。

また、大学の三つのポリシーをもとに、教育研究及び管理運営の全学的な組織体制を整備し、学生の学修や多様な活動を支援する機関として四つの独立したセンターを併設して、

学生が主体的に学究する教育環境を整えている。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

学科ごとにアドミッションポリシーが策定され、「大学案内」や募集要項、ホームページ等に示されている。これらは、高校教員対象入試説明会やオープンキャンパス、滋賀県立高等学校生徒対象の大学連続講座、高校訪問等の機会を通して周知している。

学科ごとの教育目的を視座に置いた多様な入学試験を実施しており、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜が「入学センター規程」に基づき、公正かつ妥当な方法により適切に実施されている。そのことは、入学後の学生の成績調査において入試制度によって成績に偏りが無いことでも確認されている。

平成 26(2014)年度に新設されたスポーツ教育学科では、入学定員の確保に苦戦しているものの入学者数は増加傾向にあり、子ども学科を含めた大学全体における収容定員については、概ね確保されている。

### 【参考意見】

○スポーツ教育学科の収容定員充足率は未充足であり、更なる入学定員確保に向けた努力が望まれる。

### 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

学則に規定されている各学科の教育目的に基づき、ディプロマポリシーとカリキュラム



ポリシーが明確にされ、シラバスに明記されている。教育課程はそれらに基づき体系的に編成されている。各学生の実情に応じた適切な科目履修を図るために GPA に応じたキャップ制を導入し、学外実習参加要件にも有効に活用している。

特色ある授業として、子ども学科では大学祭で開催される「わくわくフェスタ」の企画・運営等を通して、1・2年次から実践的な経験を踏ませ、大学での学びとの相関や専門職就職への意識付け等を図っている。スポーツ教育学科では、高等学校での体育祭や小学校での親子スポーツ活動等、地域社会におけるさまざまなスポーツ活動の運営・実践への参加を通じて、スポーツ指導の計画立案力、運営・指導力の獲得を目指している。

今後のカリキュラム改善のため、学科会議や教養教育専門委員会、実習小委員会においてカリキュラムマップを作成し、体系的・系統的な科目配置を検討している。

#### 【優れた点】

○GPAの数値に連動したキャップ制を導入することにより学修効果を高め、単位制度の実質を担保している点は高く評価できる。

#### 【参考意見】

○カリキュラムポリシーをより明確にする観点から、学科ごとのカリキュラムポリシー策定に期待したい。

### 2-3 学修及び授業の支援

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

教務課、進路支援課、就職支援課を中心に学生への学修及び授業支援の実施体制を構築し、教員と職員が連携して運営している。オフィスアワー制度を全学的に実施し、SA(Student Assistant)を授業に活用している。

1、2年次の基礎学力養成講座、3、4年次の面接・討論、小論文対策などの学内講座を教員と職員が連携して計画し、学生の目標実現に向けて継続的に支援を行っている。全学生が目標実現のための4年間のスケジュールや学修内容などを「学修の記録」に記述し、クラス・ゼミ担当教員が助言する仕組みは、学生一人ひとりの学修意欲や行動を維持・発展させる取組みとして評価できる。休学中の学生に対しては、クラス・ゼミ担当教員による面談を実施し、復学のための指導を行うなど、学修支援体制を整備している。

### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

**【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

学則及び「授業科目履修及び試験等に関する規程」に試験や成績評価など、個々の単位認定、卒業認定要件の基準に関する規則を定め、「学生ハンドブック」に明示し、履修オリエンテーションなどで学生に周知している。シラバスには各科目の成績評価方法に加え、必要な予習・復習課題及び時間を明示し、単位制度の浸透に努めている。

成績評価はGPA制度によって厳正に行われている。評価方法の改善として平成26(2014)年度から再試験を廃止した。授業への姿勢、試験に取り組む意欲、学修時間等の改善が期待できるが、資格取得に影響する懸念もあるので、今後の慎重な運営に期待したい。

**2-5 キャリアガイダンス****2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備****【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

進路支援課や教職支援課等を設置し、インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備するとともに、就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営している。

教養教育の必修科目として、2年次に「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」を置き、キャリアの形成に必要な基本知識を学び、就職に対する自己啓発を図っている。また、「学修の記録」をもとにした教員との個人面談を通して進路等の相談・助言を行う指導体制が整っている。教育ボランティア体験や福祉ボランティア体験を教育実習・保育実習を履修する前提条件の一つとし、学生は、これらの体験を通して現場を臨的に認識することができるようになっている。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック****2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発****2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック****【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

教育目的の達成状況は、学生の進路状況や免許状・資格の取得状況、就職先の企業アンケート等の実施により点検が行われ、結果について「進路・就職支援センター企画運営委員会」等で議論を重ねている。これらの議論を行うことにより、データの蓄積と整理が図

られている。

「授業評価アンケート」の結果については、教員に返却された後、教員個々が担当科目ごとにコメントを加え、学内イントラネットを通じて学生に公開し、授業内容や指導方法の改善にフィードバックする一連の取組みが行われている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学生生活の安定のため奨学金など学生に対する経済的な支援や、学生の課外活動への支援を適切に行っている。また、学生に対する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っている。

学生生活に関するアンケート調査の実施、意見箱の設置、「学長と学生・学友会代表の懇談会」の開催など多様な方法により、学生生活全般に関する学生からの意見・要望などをくみ上げるシステムを適切に整備し、絶えず改善がなされている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

#### 【理由】

大学設置基準上必要な専任教員数の基準を満たしている。教員の資格・昇任審査は、「びわこ学院大学教員選考規程」「教員選考運用内規」「教員人事に関する内規」に基づき、適切に実施している。

教員評価については、「教員評価実施要項」を制定し、研究、教育、学内貢献、社会貢献の4項目について学長が各教員の総合評価を5段階で行い、所感を記入して評価結果を教員に通知している。また、FD研修会や公開授業、授業評価アンケートなどを実施し、教員の資質・能力向上のための組織的な取組みとしている。

教養教育のあり方や体系的な位置付け、実施体制などを考察するための組織として、「教養教育専門委員会」を設置し、カリキュラムマップを作成している。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

## 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

## 【理由】

教育目的の達成のため、校地、校舎、図書館等の施設設備を整備している。キャンパス全体をバリアフリー化し、車椅子に座ったままで利用できる環境を整えている。

施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げる仕組みを適切に整備し、くみ上げた意見は、施設・設備の改善に反映している。

図書館は、教育や福祉の専門書、特に、教科教育関係の図書などを整えている。また、開館時間を 9 時から 21 時までとし、地域にも開放している。

実習、演習の科目は、多数の履修登録があった場合、少人数にクラスを分割している。少人数のクラス分けにより、きめ細かい指導を可能にしている。

## 基準 3. 経営・管理と財務

## 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

## 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

## 【理由】

学校法人の経営理念として「教育基本法ならびに学校教育法および就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、学校教育および保育を行い、個性ゆたかな人材を育成することを目的とする」と寄附行為の中に明記しており、理事会又は教授会等の審議をもとに大学の使命や目的達成に向けて、教職員が緊密に連携して協力し合いながら戦略的かつ継続的な取組みを続けている。

寄附行為、学則及び諸規則等の大学経営に係る基本的事項は、学校教育法や私立学校法

など大学の設置運営に関する法令に準拠し、教育研究機関として必要とするセクシュアルハラスメントや個人情報保護、危機管理、公益通報に関する諸規則を定めている。また、教育及び財務の情報はホームページで公開され、法人の事務室に一連の調書を常備して閲覧できるようにしている。

### 3-2 理事会の機能

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

##### 【理由】

理事会は、寄附行為において「学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」とあり、最高意思決定機関として明確に位置付けられている。理事、監事及び評議員の構成は適正で会議への出席率は高く、職務を的確に執行しており、戦略的に意思決定できる体制整備と機能性を確保している。

また、監事 2 人の内 1 人は公認会計士の資格を持ち、法人の財務状況及び理事の業務監査などについて、理事長に適切な助言や意見具申を行っている。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

##### 【理由】

「理事会業務委任規則」において、学長の具体的な職務を明示し、適切なリーダーシップが図れるよう権限と責任を明確にしている。また、専任教員で構成する教授会と下部機関として 15 の検討委員会を組織して、教学組織全てに規則を整備し、意思決定組織の機能性を確保している。

学長は、自身のリーダーシップのもとに学務を実行するため、学長、学部長、学科長、教務部長、学生部長、図書館長、学長推薦教員及び事務局長からなる「企画運営会議」を主宰し、教授会事案の事前調整や当面する運営諸課題などを横断的に協議・調整している。また、学校教育法の一部改正に伴い教授会の審議事項の見直しを含む学則の改正を行い、適正に運営している。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

#### 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

学長が理事会の理事と評議員を兼務しており、管理部門と教学部門との連携が図られている。意思決定は法人理事長、学長及び事務局長の三者による「三役会議」が毎週 1 回定例で行われ、法人と大学との意思統一の場として機能している。

監事の選任は寄附行為に基づいて行われ、理事会へも監事 2 人の内どちらか一方が必ず出席し、監査報告書を作成している。また、評議員の選任は寄附行為に基づいて行われ、評議員会への出席状況は良く、適切に運営している。

理事長及び学長は、既定の会議、研修会及び日常的な面談など多様な機会を通じて教職員との意思疎通を図り、イントラネットによる専用サイトにより情報を共有して円滑な運営に努めている。

**3-5 業務執行体制の機能性**

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

組織に関する諸規則にのっとり事務体制を構築し、専任職員を適切に配置することで、権限の分散と責任の明確化が図られ、法人の使命や目的、将来ビジョンを遂行するための業務執行体制を確保している。

また、事務局長と総務部長は企画運営会議に、関係課長は各委員会に出席するなど、事務職員が教学部門へ参画し、業務執行の管理体制は適切に機能している。

職員の資質・能力向上については、SD(Staff Development)研修会の開催、学外研修への参加の勧奨、朝礼時のモーニングスピーチの実施など、組織として積極的に取り組んでいる。

**3-6 財務基盤と収支**

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

平成 27(2015)年度から平成 30(2018)年度までの 4 か年にわたる「学校法人滋賀学園中期経営計画」において、安定した財務基盤の構築のための数値目標を掲げて、経営の健全化に努めている。

平成 26(2014)年度の帰属収支差額は、法人全体では支出超過であるが、大学単独では収入超過となっており、収入と支出のバランスのとれた安定した財務基盤となっている。

**【参考意見】**

○大学の安定した運営を継続するために、法人全体では平成 22(2010)年度から平成 26(2014)年度の過去 5 年間の内 4 年間で帰属収支差額が支出超過となっている点について、その解消に向けた検討が望まれる。

**3-7 会計**

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

学校法人会計基準に基づき、「学校法人滋賀学園経理規程」「学校法人滋賀学園経理規程施行細則」「学校法人滋賀学園固定資産および物品管理規程」等の諸規則を整備し、これらに基づいて会計処理を適正に実施している。

会計監査は独立監査人により、元帳及び帳票書類等の照合、手続きの確認、計算書類の照合などが定期的に行われている。また、監事は財産内容等を監査し、理事会及び評議員会で報告している。

独立監査人と監事は意見交換などを通して、監査機能の強化に取り組んでいる。

**基準 4. 自己点検・評価****【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

「びわこ学院大学自己点検・評価委員会規程」に基づいて適切な実施体制を整え、自己点検・評価業務を自主的・自律的に実施している。また、「びわこ学院大学及びびわこ学院大学短期大学部認証評価連絡会議」を設置し、認証評価にも対応している。

平成 21(2009)年度の開学時より自己点検・評価委員会を設けて自己点検・評価に取り組み、自己点検・評価報告書については、完成年次の平成 24(2012)年度に 1 回目、平成 25(2013)年度にその改善と対応策を明らかにした 2 回目を作成しており、周期等も適切に実施している。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価に当たっては、既存の統計資料やアンケート調査をもとに検証を加えることで、エビデンスの公正・透明性を確保している。

情報の収集は、法人本部事務局総合企画部 IR 室及び大学事務室総合企画部総合企画課が中心となって実施している。

自己点検・評価報告書は全教職員に配付するとともに、「平成 25(2013)年度自己点検・評価報告書」をホームページに掲載して社会への公表が行われている。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

大学運営の改善・向上を目指し、平成 24(2012)年度及び平成 25(2013)年度に作成した自己点検・評価報告書の「改善・向上方策（将来計画）」に対して、「改善・向上事項への対応と評価」を取りまとめ、全学をあげて取り組み、経過を公表している。

その上で、今後、より機能性を確保するために、法人が策定した中期経営計画の戦略的な推進に向けて策定している「びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部中期目標・中



期計画」を軸とした PDCA サイクルの仕組みの検討を進めている。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. 教育と福祉の統合・融合

#### A-1 教育と福祉の統合・融合

- A-1-① 教育福祉学、子ども学における探究
- A-1-② 教員免許状更新講習における現役教員への講習
- A-1-③ 教育と福祉の統合・融合の試み

#### 【概評】

「不登校」「いじめ」「児童虐待」「家庭内暴力」「ニート」など、現在の子どもをめぐる諸問題は、教育と福祉の視点からその改善の手立てを模索することが必要であり、これらの解決の方向性を探ることを主題とする「教育福祉学」や「子ども学総論」を必修科目としている。

教員免許状更新講習では、教育系、福祉系の各教員の専門性を生かし、特に選択講習では、福祉的領域からの教育事象へのアプローチを主題とする独自性の高い科目として「教育と福祉」を解説し、①災害に学ぶ②教育と福祉の統合③性教育—の3点をテーマとして設定した。

大学の個性・特色である「教育と福祉の融合」に関し、「なぜ・いま教育福祉学を学ぶことが必要なのか」をテーマとする教員・学生参加型のシンポジウムを学内で開催し、その課題や意義など理解を深めている。今後も学部の理念に基づき、教育と福祉が融合・統合した見識を有する人材の育成と教育福祉学の構築を目指して、地域に根差した幅広い教育・研究活動に期待したい。

### 基準 B. 地域連携・貢献

#### B-1 地域連携・貢献

- B-1-① 各種審議会、委員会への参画
- B-1-② 地域課題に関する講師派遣
- B-1-③ 地域関連講座と授業
- B-1-④ 学生の地域貢献活動

#### 【概評】

外部連携研究センターを窓口として、地域の問題解決に向けて各種審議会、委員会への参画、講師派遣を行っている。

地域関連講座には、高校から大学への「学びの接続」「キャリア学修」のための大学連続講座、高校生の「キャリア形成支援事業」の一環として幼稚園・保育分野、スポーツ教育分野の講義・体験活動がある。あらかじめ高校生向けの特別な講義を準備して、要請に基

づいて出張授業を行うプレカレッジと呼ばれる仕組みがあり実施されている。地域を対象とした公開講座が複数開講されており、毎週木曜日には実習棟のピエタス館において「東近江市キラキラおっばい塾」が開催される。学生はこの活動にボランティアとして参加して活動を支えるとともに、子育ての実践を学ぶ良い機会になっている。

学生の地域貢献活動には、ボランティアサークルやクラブによる障がい児サポート、幼稚園・学童における演奏活動等がある。また、「スポーツ教育学基礎演習Ⅰ」では、複数の外部団体と連携して、地域から学び、地域に貢献する活動を実践している。

## 基準C. 実践力・人間力の育成

### C-1 実践力・人間力の育成

- C-1-① 「わくわくフェスタ」及び「BGU 運動会」の取り組み
- C-1-② 教育ボランティア
- C-1-③ 国際交流

#### 【概評】

乳幼児から小学校高学年までの子どもたちやその保護者を対象に、「遊び」をテーマとして「わくわくフェスタ」を開催している。講義や演習で学んだ内容を保育・教育の実践に生かす機会として位置付け、保育・教育における学生の実践力、人間力の向上に加え、大学と地域の人々との交流の場として大きな成果を挙げている。

また、子どもと関わりを持つ実務経験の場として、1年次生の段階から教育ボランティアを奨励しており、事前指導、参加報告書の提出、教育ボランティア省察会への参加を経て単位認定を行っている。

海外の学校との間に築いた友好協力協定に基づき、中国、ネパールからの留学生、教員を受入れ、学生が多様な異文化間交流を学ぶ機会になるとともに、地元滋賀県に対する地域貢献事業としても展開している。

## IV 大学の概況（平成27(2015)年5月1日現在）

開設年度 平成21(2009)年度  
所在地 滋賀県東近江市布施町29

### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
教育福祉学部	子ども学科 スポーツ教育学科

## V 評価の経過

## 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6月末	自己点検評価書を受理
8月4日	第1回評価員会議開催
8月24日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月10日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月14日	実地調査の実施
10月15日	第2・3回評価員会議開催
～10月16日	10月16日 第4回評価員会議開催
12月4日	第5回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1月12日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

## エビデンス集（資料編）内訳

## 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	学校法人滋賀学園 規程集（1-1）
	学校法人滋賀学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	2016 大学案内	
【資料 F-3】	大学学則	学校法人滋賀学園 規程集（2-11）
	平成 27（2015）年度 びわこ学院大学 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 28（2016）年度 学生募集要項、AO 入試のご案内	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	2015 学生ハンドブック、2015 シラバス	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27（2015）年度 学校法人滋賀学園 事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26（2014）年度 学校法人滋賀学園 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	【資料 F-2】、 【資料 F-5】より抜粋
	2016 大学案内（p.62,69）	
	2015 学生ハンドブック（pp.170-172）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人滋賀学園規程集 目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	

【資料 F-10】	理事、監事、評議員名簿 理事会・評議員会開催状況（平成 26（2014）年度）	
-----------	--	--

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人滋賀学園規程集 (2-11 びわこ学院大学 学則) 第 1 条	【資料 F-3】より
【資料 1-1-2】	2015 学生ハンドブック (p.4) 基本理念と教育目的	【資料 F-5】より
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 26（2014）年度 滋賀県中部地域の人口動態と構成	
【資料 1-2-2】	2015 シラバス (pp.30-32, pp.121-123)	【資料 F-5】より
【資料 1-2-3】	学校法人滋賀学園規程集 (2-11 びわこ学院大学 学則) 第 1 条	【資料 F-3】より
【資料 1-2-4】	学校法人滋賀学園規程集 (2-38 びわこ学院大学 自己点検・評価委員会規程)	
【資料 1-2-5】	学校法人滋賀学園規程集 (2-47 びわこ学院大学 FD 委員会規程)	
【資料 1-2-6】	平成 26（2014）年度 FD/SD 研修会開催状況	
【資料 1-2-7】	学校法人滋賀学園規程集 (4-9 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 入学センター規程)	
【資料 1-2-8】	学校法人滋賀学園規程集 (4-14 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 実習・実践支援センター規程)	
【資料 1-2-9】	学校法人滋賀学園規程集 (4-11 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 進路・就職支援センター規程)	
【資料 1-2-10】	学校法人滋賀学園規程集 (4-13 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 外部連携研究センター規程)	
【資料 1-2-11】	平成 26 年 4 月企画運営委員会配布資料	
【資料 1-2-12】	平成 26 年度 9 月および 12 月理事会議事録	
【資料 1-2-13】	学校法人滋賀学園「中期経営計画」	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 26（2014）年度 理事会/評議員会 次第	
【資料 1-3-2】	2016 大学案内	【資料 F-2】より
【資料 1-3-3】	平成 26（2014）年度 紫野（広報誌）	
【資料 1-3-4】	ホームページ <a href="http://www.newton.ac.jp/bgu/">http://www.newton.ac.jp/bgu/</a>	
【資料 1-3-5】	平成 27（2015）年度 入学式での学長式辞	
【資料 1-3-6】	平成 27（2015）年度 新入生オリエンテーション 実施要項	
【資料 1-3-7】	2015 学生ハンドブック (p.4) 基本理念と教育目的	【資料 F-5】より
【資料 1-3-8】	2015 シラバス (p.2) ティア・ロマホリス、カリキュラムホリス	【資料 F-5】より
【資料 1-3-9】	2015 シラバス (p.23,27) 「キャリアデザイン I, II」シラバス	【資料 F-5】より
【資料 1-3-10】	2015 シラバス (p.22,26) 「スタディスキルズ I, II」シラバス	【資料 F-5】より
【資料 1-3-11】	平成 26（2014）年度 企業向けパンフレット	
【資料 1-3-12】	平成 26（2014）年度 紫茜（同窓会誌）	
【資料 1-3-13】	学校法人滋賀学園「中期経営計画」	【資料 1-2-13】に同じ
【資料 1-3-14】	学校法人滋賀学園規程集 (2-14 びわこ学院大学 教授会規程)	
【資料 1-3-15】	学校法人滋賀学園規程集	

【資料 1-3-15】	(4-8 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 企画運営会議規程)	
【資料 1-3-16】	学校法人滋賀学園規程集 (4-9 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 入学センター規程)	
【資料 1-3-17】	学校法人滋賀学園規程集 (4-14 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 実習・実践支援センター規程)	
【資料 1-3-18】	学校法人滋賀学園規程集 (4-11 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 進路・就職支援センター規程)	
【資料 1-3-19】	学校法人滋賀学園規程集 (4-13 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 外部連携研究センター規程)	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	びわこ学院大学 学生募集要項	【資料 F-4】より
【資料 2-1-2】	オープンキャンパス参加状況	
【資料 2-1-3】	高校教員対象 平成 27 年度入試説明会 実施要項	
【資料 2-1-4】	オープンキャンパス 2014 チラシ	
【資料 2-1-5】	平成 26 (2014) 年度 滋賀県立高等学校生徒対象の大学連続講座	
【資料 2-1-6】	平成 26 (2014) 年度 出前授業 (プレカレッジ) 日程一覧	
【資料 2-1-7】	平成 26 (2014) 年度 滋賀県高校訪問記録、高校訪問記録 (県外)	
【資料 2-1-8】	平成 26 (2014) 年度 キャンパス見学会日程表	
【資料 2-1-9】	スポーツメンタルサポート (チラシ)	
【資料 2-1-10】	学校法人滋賀学園規程集 (4-09 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 入学センター規程)	
【資料 2-1-11】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 入学試験の組織体制図 (平成 27 年度入試)	
【資料 2-1-12】	AO 入試実施要項、 AO 入試事前相談報告書 (スポーツ教育学科)	
【資料 2-1-13】	入試種別ごとの GPA (平成 26 (2014) 年度入学生)	
【資料 2-1-14】	『～夢へ向かって～入学前学習ノート』	
【資料 2-1-15】	入学者数、定員充足率 推移 (過去 5 年)	
【資料 2-1-16】	平成 26 (2014) 年度 本学参加の進路相談会等 一覧	
【資料 2-1-17】	資料請求者、進学相談会・学内イベント参加者の総数	
【資料 2-1-18】	水口高等学校 キャリア形成支援事業	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	2015 シラバス (p.2) デイブ・ロボリン、カリキュラムリン	【資料 F-5】より
【資料 2-2-2】	子ども学科、スポーツ教育学科、各養成課程の各教育目標一覧	
【資料 2-2-3】	2014 学生ハンドブック (p.35) 科目配置表(2011~2013)	
【資料 2-2-4】	2014 学生ハンドブック (p.41) 科目配置表 2014	
【資料 2-2-5】	子ども学科、スポーツ教育学科、教養教育課程、 各養成課程のカリキュラムマップ	
【資料 2-2-6】	「2015 シラバス」における改善事項	
【資料 2-2-7】	平成 26 (2014) 年度 公開授業参加報告書	
【資料 2-2-8】	平成 26 (2014) 年度	

【資料 2-2-8】	授業評価アンケート報告書（春学期、秋学期）	
【資料 2-2-9】	平成 26（2014）年度 第 1 回 FD 研修会報告書	
【資料 2-2-10】	平成 26（2014）年度 第 2 回 FD 研修会	
【資料 2-2-11】	平成 26（2014）年度 第 3 回 FD 研修会報告書	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	スタディスキルズ 第 2 回目授業 資料	
【資料 2-3-2】	学修の記録	
【資料 2-3-3】	オフィスアワーの時間帯（学生用掲示資料）	
【資料 2-3-4】	『夢へ向かって～入学前学習ノート』	【資料 2-1-14】に同じ
【資料 2-3-5】	教職・就職対策講座事業 平成 26（2014）年度 教職支援課事業報告 平成 26（2014）年度 幼保採用・教員採用対策講座 講座、模試案内 [7 枚]	
【資料 2-3-6】	2015 シラバス（p.22,26）「スタディスキルズ I, II」シラバス 2015 シラバス（p.23,27）「キャリアデザイン II」シラバス	【資料 F-5】より
【資料 2-3-7】	子ども学科全 1 年生対象音楽準備講座のお知らせ	
【資料 2-3-8】	実習オリエンテーション 資料 実習ガイダンス 資料	
【資料 2-3-9】	「教科教育法 体育」における SA の取組み資料、 学生のレポート、取組風景 [写真]	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	学校法人滋賀学園規程集（2-11 びわこ学院大学 学則）	【資料 F-3】より
【資料 2-4-2】	2015 学生ハンドブック（pp.141-147） びわこ学院大学教育福祉学部 授業科目履修及び試験等に関する規程	【資料 F-5】より
【資料 2-4-3】	2015 シラバス 各科目の下欄「成績評価の方法」	【資料 F-5】より
【資料 2-4-4】	「成績評価基準」（2012 年度策定）	
【資料 2-4-5】	2015 シラバス 各科目授業計画の右欄「予習・復習の欄」	【資料 F-5】より
【資料 2-4-6】	平成 26（2014）年度 第 1 回 FD 研修会報告書	【資料 2-2-9】に同じ
【資料 2-4-7】	平成 26（2014）年度 卒業判定資料（教授会資料）	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	2015 学生ハンドブック（p.30,34,38,44）カリキュラム	【資料 F-5】より
【資料 2-5-2】	実習参加要件（学外実習オリエンテーション資料）	
【資料 2-5-3】	2015 学生ハンドブック（p.46）授業科目読み替え表	
【資料 2-5-4】	2015 シラバス（p.23,27） 「キャリアデザイン I, II」シラバス	【資料 F-5】より
【資料 2-5-5】	平成 26（2014）年度 わくわくフェスタ資料	
【資料 2-5-6】	平成 26（2014）年度 採用試験対策実施報告	
【資料 2-5-7】	学校法人滋賀学園規程集 （4-11 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 進路・就職支援センター規程）	
【資料 2-5-8】	2014 授業時間割	
【資料 2-5-9】	2015 授業時間割	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 26（2014）年度 卒業生の進路一覧	
【資料 2-6-2】	平成 26（2014）年度 卒業生の免許状・資格の取得状況	
【資料 2-6-3】	学生が就職した企業を対象としたアンケート調査	
【資料 2-6-4】	平成 26（2014）年度 授業評価アンケート報告書（春学期、秋学期）	【資料 2-2-8】に同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学校法人滋賀学園規程集	

【資料 2-7-1】	(2-35 びわこ学院大学 学生委員会規程)	
【資料 2-7-2】	学校法人滋賀学園規程集 (1-5 事務組織規程)	
【資料 2-7-3】	学校法人滋賀学園規程集 (2-37 びわこ学院大学 人権教育推進委員会規程)	
【資料 2-7-4】	学校法人滋賀学園規程集 (2-39 びわこ学院大学 ハラスメント防止委員会規程)	
【資料 2-7-5】	学校法人滋賀学園規程集 (2-45 びわこ学院大学 特別奨学生規程)	
【資料 2-7-6】	学校法人滋賀学園規程集 (2-58 びわこ学院大学 在学生対象成績優秀者 特別奨学生規程)	
【資料 2-7-7】	学校法人滋賀学園規程集 (2-59 びわこ学院大学 スポーツ特別奨学生規程)	
【資料 2-7-8】	学校法人滋賀学園規程集 (2-60 びわこ学院大学 スポーツ教育 S 種 特別奨学生規程)	
【資料 2-7-9】	平成 26 (2014) 年度 クラブ・サークル一覧表	
【資料 2-7-10】	平成 26 (2014) 年度 紅葉賀祭パンフレット	
【資料 2-7-11】	平成 26 (2014) 年度 「学生生活に関するアンケート調査」票と集計結果	
【資料 2-7-12】	平成 26 (2014) 年度 学長と学生との懇談会記録	
【資料 2-7-13】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部学内禁煙推進計画	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	2015 学生ハンドブック (p.164,165) びわこ学院大学教員名簿	【資料 F-5】より
【資料 2-8-2】	学校法人滋賀学園規程集 (2-13 びわこ学院大学 教員選考規程)	
【資料 2-8-3】	学校法人滋賀学園規程集 (2-2 びわこ学院大学 就業規程) 第 3 条	
【資料 2-8-4】	平成 26 (2014) 年度 教育研究活動等の業績申告票	
【資料 2-8-5】	平成 26 (2014) 年度 教育研究活動業績に関わる教員評価結果報告書	
【資料 2-8-6】	平成 26 (2014) 年度 公開授業参加報告書	【資料 2-2-7】に同じ
【資料 2-8-7】	平成 26 (2014) 年度 授業評価アンケート報告書(春学期、秋学期)	【資料 2-2-8】に同じ
【資料 2-8-8】	平成 26 (2014) 年度 第 1 回 FD 研修会報告書	【資料 2-2-9】に同じ
【資料 2-8-9】	平成 26 (2014) 年度 第 2 回 FD 研修会	【資料 2-2-10】に同じ
【資料 2-8-10】	平成 26 (2014) 年度 第 3 回 FD 研修会報告書	【資料 2-2-11】に同じ
【資料 2-8-11】	教養教育課程カリキュラムマップ	【資料 2-2-5】より
【資料 2-8-12】	「2015 シラバス」における改善事項	【資料 2-2-6】に同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	大学設置基準 別表第三	
【資料 2-9-2】	2015 学生ハンドブック (p.170) びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 施設配置図	【資料 F-5】より
【資料 2-9-3】	教室等の稼働状況	

## 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人滋賀学園規程集 (1-1 寄附行為)	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-1-2】	2015 学生ハンドブック (p.2) 建学の精神	
【資料 3-1-3】	学校法人滋賀学園規程集	

【資料 3-1-3】	(2-1 びわこ学院大学 組織運営規程)	
【資料 3-1-4】	学校法人滋賀学園規程集 (4-8 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 企画運営会議規程)	
【資料 3-1-5】	学校法人滋賀学園規程集 (1-2 理事会会議規則) 学校法人滋賀学園規程集 (1-3 理事会業務委任規則)	
【資料 3-1-6】	学校法人滋賀学園規程集 (2-11 びわこ学院大学 学則)	
【資料 3-1-7】	学校法人滋賀学園規程集 (2-2 びわこ学院大学 就業規則)	【資料 F-3】より
【資料 3-1-8】	学校法人滋賀学園規程集 (1-7 文書取扱規程)	
【資料 3-1-9】	学校法人滋賀学園規程集 (1-15 経理規程)	
【資料 3-1-10】	学校法人滋賀学園規程集 (1-17 固定資産税および物品管理規程)	
【資料 3-1-11】	省エネ対策揭示	
【資料 3-1-12】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 学内禁煙推進計画	【資料 2-7-13】に同じ
【資料 3-1-13】	人権研修会・セクハラ研修会実施要項	
【資料 3-1-14】	学校法人滋賀学園規程集 (4-19 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 セクシャル・ハラスメントに関するガイドライン)	
【資料 3-1-15】	学校法人滋賀学園規程集 (1-10 個人情報保護に関する規程)	
【資料 3-1-16】	学校法人滋賀学園規程集 (1-23 公益通報者保護規程)	
【資料 3-1-17】	学校法人滋賀学園規程集 (4-16 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 危機管理規程)	
【資料 3-1-18】	平成 26 (2014) 年度 避難実地訓練実施要項	
【資料 3-1-19】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 緊急時連絡網	
【資料 3-1-20】	平成 27 (2015) 年度 新入生オリエンテーション 実施要項	【資料 1-3-6】に同じ
【資料 3-1-21】	危機管理基本マニュアル	
【資料 3-1-22】	2015 学生ハンドブック (p.170) びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 施設配置図	【資料 F-5】より
【資料 3-1-23】	ホームページ <a href="http://www.newton.ac.jp/bgu/koukai/">http://www.newton.ac.jp/bgu/koukai/</a> (教育/財務情報)	
【資料 3-1-24】	平成 26 (2014) 年度 紫野 (広報誌)	【資料 1-3-3】に同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人滋賀学園規程集 (1-1 寄附行為)	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-2-2】	学校法人滋賀学園規程集 (1-2 理事会会議規則) 学校法人滋賀学園規程集 (1-3 理事会業務委任規則)	
【資料 3-2-3】	役員及び評議員名簿	【資料 F-10】に同じ
【資料 3-2-4】	平成 26 (2014) 年度 理事会/評議員会 開催及び出席状況	【資料 F-10】に同じ
【資料 3-2-5】	平成 26 (2014) 年度 理事会/評議員会 次第	【資料 F-10】に同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人滋賀学園規程集 (2-34 びわこ学院大学 教務委員会規程)	
【資料 3-3-2】	学校法人滋賀学園規程集 (2-35 びわこ学院大学 学生委員会規程)	
【資料 3-3-3】	学校法人滋賀学園規程集 (2-38 びわこ学院大学 自己点検・評価委員会規程)	
【資料 3-3-4】	学校法人滋賀学園規程集 (2-36 びわこ学院大学 図書館委員会規程)	
【資料 3-3-5】	学校法人滋賀学園規程集 (4-9 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 入学センター規程)	
【資料 3-3-6】	学校法人滋賀学園規程集 (4-14 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部)	



## 58 びわこ学院大学

【資料 3-3-6】	実習・実践支援センター規程)	
【資料 3-3-7】	学校法人滋賀学園規程集 (4-11 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 進路・就職支援センター規程)	
【資料 3-3-8】	学校法人滋賀学園規程集 (4-13 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 外部連携研究センター規程)	
【資料 3-3-9】	学校法人滋賀学園規程集 (4-20 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 三役会議 運営要領)	
【資料 3-3-10】	学校法人滋賀学園規程集 (4-8 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 企画運営会議規程)	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人滋賀学園規程集 (4-20 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 三役会議 運営要領)	
【資料 3-4-2】	学校法人滋賀学園規程集 (4-21 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 部課長会議設置要綱)	
【資料 3-4-3】	平成 26 (2014) 年度 理事会/評議員会 開催及び出席状況	【資料 F-10】に同じ
【資料 3-4-4】	学校法人滋賀学園規程集 (1-1 寄附行為)	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-4-5】	平成 26 (2014) 年度 評議員会 次第	【資料 F-10】に同じ
【資料 3-4-6】	学校法人滋賀学園規程集 (1-6 稟議規程)	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人滋賀学園規程集 (1-4 法人本部規程)	
【資料 3-5-2】	学校法人滋賀学園規程集 (1-5 事務組織規程)	
【資料 3-5-3】	学校法人滋賀学園規程集 (2-1 びわこ学院大学 組織運営規程)	
【資料 3-5-4】	学校法人滋賀学園規程集 (2-34 びわこ学院大学 教務委員会規程)	
【資料 3-5-5】	学校法人滋賀学園規程集 (2-35 びわこ学院大学 学生委員会規程)	
【資料 3-5-6】	学校法人滋賀学園規程集 (4-9 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 入学センター規程)	
【資料 3-5-7】	学校法人滋賀学園規程集 (2-36 びわこ学院大学 図書館委員会規程)	
【資料 3-5-8】	学校法人滋賀学園規程集 (4-21 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 部課長会議設置要綱)	
【資料 3-5-9】	外部研修会等参加状況	
【資料 3-5-10】	平成 26 (2014) 年度 FD/SD 研修会開催状況	【資料 1-2-6】に同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 27 (2015) 年度 予算編成方針の通達	
【資料 3-6-2】	平成 27 (2015) 年度 事業計画書	【資料 F-6】に同じ
【資料 3-6-3】	学校法人滋賀学園「中期経営計画」...財務計画	【資料 1-2-13】に同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人滋賀学園規程集 (1-15 経理規程)	
【資料 3-7-2】	平成 26 (2014) 年度 監事監査報告書	
【資料 3-7-3】	平成 26 (2014) 年度 理事会/評議員会 次第	【資料 F-10】より

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>4-1. 自己点検・評価の適切性</b>		
【資料 4-1-1】	学校法人滋賀学園規程集 (2-11 びわこ学院大学 学則) 第1条	【資料 F-3】より
【資料 4-1-2】	平成 21 (2009) 年度～平成 24 (2012) 年度 自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-3】	平成 25 (2013) 年度 自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-4】	認証評価基準と対応組織の構図	
【資料 4-1-5】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 認証評価連絡会議設置要項	
【資料 4-1-6】	学校法人滋賀学園規程集 (2-38 びわこ学院大学 自己点検・評価委員会規程)	【資料 1-2-4】に同じ
【資料 4-1-7】	平成 26 (2014) 年度 自己点検・評価委員会議事録	
<b>4-2. 自己点検・評価の誠実性</b>		
【資料 4-2-1】	平成 26 (2014) 年度 「学生生活に関するアンケート調査」票と集計結果	【資料 2-7-11】に同じ
【資料 4-2-2】	平成 26 (2014) 年度 FD/SD 研修会開催状況	
【資料 4-2-3】	ホームページ <a href="http://www.newton.ac.jp/bgu/koukai/">http://www.newton.ac.jp/bgu/koukai/</a> (自己点検・評価報告書)	
<b>4-3. 自己点検・評価の有効性</b>		
【資料 4-3-1】	自己点検評価結果に係る改善計画	
【資料 4-3-2】	びわこ学院大学 教授会資料 (2015.4.22)	

**基準 A. 教育と福祉の統合・融合**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>A-1. 教育と福祉の統合・融合</b>		
【資料 A-1-1】	2015 シラバス (p.30) 「教育福祉学」シラバス	【資料 F-5】より
【資料 A-1-2】	2015 シラバス (p.30) 「子ども学総論」シラバス	【資料 F-5】より
【資料 A-1-3】	平成 26 (2014) 年度 教員免許状更新講習実施要項	
【資料 A-1-4】	・講習評価書 ・免許状更新講習開設評価結果 一覧表 ・その他感想等 (自由欄)	
【資料 A-1-5】	・教育福祉学部学内ミニ・シンポジウムの開催に向けて ・教育福祉学部学内ミニ・シンポジウム ・キャリアデザインⅡ・レポート用紙	

**基準 B. 地域連携・貢献**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>B-1. 地域連携・貢献</b>		
【資料 B-1-1】	平成 26 (2014) 年度 各種審議会、委員会への参画	
【資料 B-1-2】	平成 26 (2014) 年度 地域課題に関する講師派遣	
【資料 B-1-3】	平成 26 (2014) 年度 滋賀県立高等学校生徒を対象とする大学連続講座	【資料 2-1-5】に同じ
【資料 B-1-4】	水口高等学校 キャリア形成支援事業 平成 26 (2014) 年度 学外連携事業の取り組みまとめ	【資料 2-1-18】に同じ
【資料 B-1-5】	平成 26 (2014) 年度 公開講座まとめ 公開講座のアンケートまとめ	
【資料 B-1-6】	平成 26 (2014) 年度 紅葉賀祭パンフレット (p.12-14)	
【資料 B-1-7】	平成 26 (2014) 年度びわこ学院大学クラブ地域貢献活動一覧	
【資料 B-1-8】	スポーツ教育学科における平成 26 (2014) 年度の	

【資料 B-1-8】	学外連携事業について
------------	------------

**基準 C. 実践力・人間力の育成**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>C-1. 実践力・人間力の育成</b>		
【資料 C-1-1】	平成 26 (2014) 年度 わくわくフェスタ資料	【資料 2-5-5】に同じ
【資料 C-1-2】	“BGU 運動会”企画案	
【資料 C-1-3】	わくわくフェスタ 2014 ふりかえりワークシート 紅葉賀祭 ～わくわくフェスタ～2014 DVD25 分	
【資料 C-1-4】	教育ボランティア参加申請書 (子ども学科) 平成 26 (2014) 年度 教育ボランティア省察会 省察会進行表—全大会ならびにグループ別懇談会の流れ—	
【資料 C-1-5】	平成 26 (2014) 年度 教育ボランティア事業報告	
【資料 C-1-6】	国際交流の経緯、(写真) 国際交流	
【資料 C-1-7】	留学生交流会の感想、(写真) 留学生交流風景、 留学生の近況報告	
【資料 C-1-8】	新名神高速道路土山 SA 接客従業員に対する 中国語講座実施報告	

## 59 文化ファッション大学院大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、文化ファッション大学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

ファッション及びファッションビジネスに特化した専門職大学院として、理論と実践を架橋した教育・研究を行っており、建学の精神や使命・目的は具体的に示されている。また、これらをより一層簡潔に文章化した「ファッション知財を世界市場へ(Fashion intellectual property for the global market)」をキャッチフレーズにしている。使命・目的、教育目標等は、各種印刷媒体や大学院ホームページ、入学式他での学長の挨拶等を通じて学内外に周知されており、教職員の理解と支持を得ている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

専攻に応じた入学者選抜方法の工夫を行っているが、入学者数が入学定員を下回っている状態が続いている。履修モデルを設定し、理論的教育と実務的教育の架橋に留意した体系的な教育課程が段階的に編成されている。デザイン系科目、テクノロジー系科目、マネジメント系科目がバランス良く配当され、講義科目、演習科目、プロジェクト科目の内容がそれぞれ段階的に工夫されている。実践的な教育を行えるよう、学内外における教育研究を可能にする科目等、専門職大学院として特色ある取組みも行っている。教育課程の遂行に必要な教員を適切に配置しており、専門職大学院設置基準を満たしている。少人数教育の特色を生かして、専任教員による個別面談を通じた助言・指導が行われている。学生支援体制は、学生生活委員会等の委員会、各研究室の専任教員、教学事務室等が連携して組織的に取り組む体制がとられている。法人内の他の大学等の附属施設を教育研究や課外活動等で共同利用しており、多様な附属機関と教育研究施設・設備を備え、機器・設備の利用を予約制にするなどの措置を講じて教育効果と学生満足度を高めている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為に基づいて、関連法令を遵守しながら、堅実な経営・運営を行っている。教育情報や財務情報はホームページ等を通じて適切に公表している。学長のリーダーシップのもと、教授会や「学園運営会議」の議を経て法人及び専門職大学院の事業計画を策定している。専門職大学院及び法人全体でも帰属収支差額が支出超過となっているが、資金収支中期財務計画の実現により改善を図ることが可能である。学校会計及び収益事業会計は適正に会計処理が行われている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

「自己点検報告書」は隔年で作成されており、当該年度の事業計画とそれに対する報告・結果、各種会議体ごとの当該年度の課題、それに対する取組みの結果と点検・評価、今後

の課題、議事録（要旨）で構成され、PDCA サイクルの仕組みが回るよう、自主的・自律的な自己点検・評価が行われている。小規模な専門職大学院であることから、教職員の負担を考慮して隔年で実施している。

総じて、ファッションビジネス分野の先駆的な専門職大学院として、明確な使命・目的、教育目標のもと、教育・研究を行っており、ファッション分野の今後を担う人材が輩出するなどの着実な成果を挙げるとともに、国際化を積極的に推進する取組みを行うなど、この分野の先導的な教育機関として重要な役割を果たしており、今後の更なる発展が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」「基準 B.国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

グローバル視点での「日本ブランド」を創造し、世界に発信できる「知財創造産業のビジネスモデル」を確立・実践する人材育成の要請を受け、理論と実践を架橋した教育・研究を行う専門職大学院として、平成 18(2006)年に開学した大学院大学である。

「ファッション分野における知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立し、国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材を育成する」を建学の精神として掲げ、これに基づき、使命・目的を「知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立するための研究を行い『国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材』を育成する」としている。ファッション及びファッションビジネスに特化した日本で唯一のファッション分野の専門職大学院として、ファッションビジネスの発展に寄与していくことも使命・目的としている。

建学の精神や使命・目的の記述は、具体的に示されており、明確である。また、建学の精神と、それに沿った使命・目的をより一層簡潔に文章化して、「ファッション知財を世界市場へ(Fashion intellectual property for the global market)」をキャッチフレーズにして

いる。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

ファッションビジネス研究科に、ファッション知財を創造するクリエイターを育成するファッションクリエイション専攻と、ファッション知財をビジネスに結実させるファッションビジネス・マネジャーを育成するファッションマネジメント専攻の二つの専攻を設置していることが、個性であり大きな特色である。

研究科の目的は学則に明記されており、クリエイション分野とマネジメント分野の二つの専攻における「ファッションビジネスにおける高度な能力を持ったリーダーの育成」と「グローバルに展開できる新たなビジネスモデルの追求」を特色としている。

研究科の使命・目的は平成 18(2006)年の開学以来堅持しているが、社会の要請を踏まえた変化への対応については「教育・研究委員会」での全体的な調整を経て、教授会で検討している。

学校教育法、大学院設置基準、専門職大学院設置基準等の法令に適合している。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

役員、教職員を含めた学内外への周知及び理解と支持については、入学案内や文化学園案内等の印刷媒体、大学院ホームページ、入学式や学位記授与式、文化ファッション大学院大学ファッションウィーク(BFGU FW)等での学長の挨拶等を通じて十分に行われており、理解と支持が得られている。また、中長期的な計画や三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）には、使命・目的及び教育目的が反映されている。

ファッションビジネス研究科にファッションクリエイション専攻とファッションマネジ

メント専攻の2専攻が設置されている。また、前者にはファッションデザインコースとファッションテクノロジーコースが、後者にはファッション経営管理コースが設けられており、大学院の使命・目的及び教育目的を反映した組織構造になっている。なお、ファッション経営管理コースには、3年以上の社会経験を有する院生の起業を促進するための「起業プログラム」も設けられている。

## 基準2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準2を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目2-1を満たしている。

### 【理由】

「グローバル化している今日のファッションビジネスの世界で、知財創造ビジネスモデルを確立し、国際的に通用するデザイン価値を創造・具現化させ、独自のブランドの確立を目指す者を受け入れることとする」とアドミッションポリシーを定め、大学院ホームページや募集要項等で周知しており、日本人・留学生を問わず、それに沿った入試を実施し、専攻に応じた選考方法を工夫して入学者を受入れている。

入学定員を確保できていないわけではないが、入学要件の緩和により社会人入学生を増やすための努力や、法人内の文化学園大学、文化服装学院と協力して、タイ（バンコク）などに事務所を設け留学フェアなど頻繁に参加し、東南アジアなどからの留学生を増やすための努力をしている。

### 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目2-2を満たしている。

### 【理由】

カリキュラムを明確に定め、専攻・コースごとに履修モデルを提示するなど、体系化された授業を配置している。また、修了後のキャリアを考慮して、「ファッションビジネスメ

ソッド」や「起業プログラム」など、特色ある授業を配置し、コースや国籍、性別などを考慮して、グループ分けして指導するなど、さまざまな工夫が見られる。

「フィールドプロジェクト」では、職業に直結する形で効果的に指導を行い、また、インターンシップ先の企業や、実務経験を持った教員などを活用しており、これらに対する院生の評価も高い。

### 2-3 学修及び授業の支援

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

##### 【理由】

TA の活用は、修士 2 年で取るべき単位が多く、困難である。そのため、授業の補助には、任期制助手やアルバイトを利用している。院生からの要望は、「学生会」などを通じて、くみ上げる仕組みを工夫し、ここ数年間に、無線 LAN の導入や自習室プリンターのグレードアップなどを実現している。

教職員の人数に対する院生の人数の割合が少ないので、院生との接触も頻繁で、教職員は、修了制作などを授業時間以外に行う場合も、熱心に指導するなど、修学支援のシステムは整っている。オフィスアワーを実施しており、それ以外の時間も、教員は長く研究室にとどまり、院生の質問などに対応している。

### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

##### 【理由】

専門職大学院の使命・目的及び教育目的に基づき、ディプロマポリシーを定め、これを満たすべく、単位認定・修了要件等を適切に定めて、運用している。修了要件は大学院設置基準に比して多いが、修士論文の代わりに、ファッションクリエイション専攻は「修了研究・創作」、ファッションマネジメント専攻は「修了研究プロジェクト」を課し、また、その基礎となる「基礎研究・創作」や「基礎研究プロジェクト」などの実習科目を用意しており、これら全ての科目の単位が含まれるので修了に必要な単位数が多くなっている。これらの科目は、複数の教員によって厳格に採点されており、実務に直結した専門職大学院として、妥当な修了要件であり、教育の効果を上げている。

### 2-5 キャリアガイダンス



## 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

## 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

## 【理由】

業界の最新事情を教授する「特別講義」「キャリアガイダンス」などとともに、実務経験豊富な教員との授業内外におけるコミュニケーションが就職や起業の相談・助言の体制として大きな役割を果たしている。海外を含めた多様なインターンシップの取組みが行われており、評価方法も整備されている。起業のための科目も設けられており、日本人、留学生（韓国・中国）とともに起業の実績がある。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

## 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

## 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

## 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

## 【理由】

「修了研究」などを含む主要科目である「プロジェクト科目」については、両専攻の「成績評価会議」において担当者全員による総合評価が行われており、教育目的の達成状況が点検されている。学修の集大成ともいえる「修了研究・創作」「修了研究プロジェクト」の成果は「修了研究発表会」「修了ショー」「修了展示」「rooms 展示」などにより広く産業界に公開されており、専門職大学院としての認知度を高めている。

ほぼ全ての授業科目で授業アンケートを隔年で実施し、調査集計結果は、授業担当者と専攻長にフィードバックされ教育内容・方法の改善に役立てられている。また、院生へのアンケート結果による要望をもとに新設された科目もある。

## 2-7 学生サービス

## 2-7-① 学生生活の安定のための支援

## 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

## 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

## 【理由】

学生生活の安定のための支援については、「学生生活委員会」等の委員会、専任教員、教務事務室、「健康管理センター」等が連携して取り組む体制を整えており、学修相談や生活相談等の個別相談、生活支援や経済的支援等のキャンパスライフ支援、健康相談や心的支援

等の健康支援、相談員の配置等の組織的支援が行われている。

在籍比率の高い留学生の国籍の多様化に関しても、個別の事情に応じた対策が検討・実施されている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

### 【理由】

専門職大学院として、ファッションビジネス分野に特化した教育・研究を行うために、専門分野に応じ、研究業績を有する教員と実務家教員を配置し、設置基準に定める必要教授数を満たしている。教員の資質向上のために、紀要を隔年で発行しており、発行しない年には教員の研究発表会を開催している。組織的なFDの取組みとしては、隔年で教員研修を行い、繊維・アパレル産地等の現状視察に加え、院生の声をアンケート等で確認するなどの自己点検の討議を行っている。

組織的な教養教育は実施していないが、「ファッションマネジメント専攻」では、入学時に多様な入学者向けにファッションビジネスの基礎教養講座と位置付けられる科目を集中開講している。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

専門職大学院であることから、大学院設置基準上必要な校地・校舎面積は規定されていないが、新宿副都心に4棟の校舎と運動場を有している。法人内の他の大学等との共用であるが、学生ホールや「オープンメディアルーム」、購買施設や学生食堂、図書館や「ファッションリソースセンター」等の付属施設があり、課外活動やコミュニケーションスペースとして利用されている。体育施設、付属研究施設、研修施設も完備しており、留学生や地方出身学生のための学生寮も設けられており、希望者は全員入寮している。

また、専門職大学院大学のため少人数による教育効果の高い授業を実施できている。

**【優れた点】**

○国内有数の貴重な実物・蔵書資料を所蔵する「文化学園服飾博物館」などが同一キャンパス内に設置され自由に活用することができること、また、「デジタルテキスタイル演習室」などで最先端のシステムが授業時間外にも使用可能であり、意欲的な創作・研究・開発を実現できる充実した環境が整備されていることによって学修効果を上げており、高く評価できる。

**基準3. 経営・管理と財務****【評価結果】**

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目3-1を満たしている。

**【理由】**

経営の規律と誠実性の維持に関しては、寄附行為に基づき経営が行われ、教育基本法及び学校教育法を遵守し、同法の趣旨に従い堅実に運営されている。

最高意思決定機関としての理事会及びその諮問機関としての評議員会を設置し、理事会のもとに「学園総務本部」「学園経理本部」「学園管理本部」を置いた運営体制を整えており、各事業部門が主体的に毎年の事業計画を策定するなど継続的努力が行われている。

大学の設置、運営に関連する法令の遵守については、理事長直轄の組織として「監査室」を設け、「監査室監査規程」を定めて自己点検機能を強化し、コンプライアンス及び業務監査の充実を図っている。内部監査機能の充実により、監事監査、会計監査人監査と併せた三様の監査体制が整っている。

環境問題については、人感センサー付き照明への切替え、CO<sub>2</sub>センサー付き空調設備の導入等の省エネルギー策に取り組んでいる。人権については「文化ファッション大学院大学ハラスメント防止に関する規程」「ハラスメント防止に関するガイドライン」を制定し、相談員を配置して各ハラスメントの防止に努めている。安全への配慮においては、「学園総務本部」と「学園管理本部」の連携のもとに「防災センター」を配置しており、運営マニュアルに従って365日24時間態勢で設備監視や警備業務に当たっている。

教育情報・財務情報については、ホームページ、入学案内、履修要項・授業計画等を通

じて公表されている。

### 3-2 理事会の機能

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

##### 【理由】

理事会は、通常年 3 回（1 月、2 月、5 月）の定例会及び必要に応じて開催されており、法人全体の予算・決算、事業計画・報告、財産の管理・運営、寄附行為や重要な規則の改廃、設置校の学部・学科の構成、学則に定める入学定員・授業料改定等の重要事項について、審議・決定がなされている。また、寄附行為に基づき適切に選任されている理事の出席状況も良好である。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

##### 【理由】

大学の教育研究等に関する審議機関として教授会を位置付け、教授会のもとに「教育・研究委員会」「学生生活委員会」「特別委員会」が置かれており、三つの委員会で挙げられた検討事項は教授会で審議され、学長が最終的な意思決定を行っている。

学長が理事長を兼務し、重要な会議体である「学園運営会議」等での意見を聴取しながら所定の手続きを経て法人及び専門職大学院の事業計画を策定しており、学長の適切なリーダーシップが発揮されている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

#### 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

#### 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

#### 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

##### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

##### 【理由】

理事会に次ぐ審議機関として常勤の役員と法人の本部組織・教育組織・収益事業組織の各部署の責任者を構成員とする「学園運営会議」を設け 8 月を除き毎月開催している。理事会や評議員会に諮るべき事項や法人及び各設置校や収益事業の運営上重要な事項を検討し、学園・設置校の取組むべき課題を共有するなど、スムーズな意思決定を図っている。

法人全体の担当部長相当職で構成される「学園・学校部長会」を設け 8 月を除き毎月開催し、理事会・評議員会及び「学園運営会議」での意思決定の通達、各部門の連絡を行うなど管理部門と教学部門との連携は保たれている。

監事は寄附行為に基づき 2 人選任されており、「監査規程」に沿った監査を適切に行うとともに、常時 1 人ないし 2 人が理事会に出席し、法人の業務の監査等を行っている。

評議員は寄附行為に基づき適切に選任されており、寄附行為に定められた事項の諮問、法人及び設置校に関するさまざまな情報の報告が行われている。出席状況も良好である。

理事長は年頭と創立記念日の式辞において、全教職員に向けて法人の進むべき基本方針を定期的に示しており、特に経営理念を冊子にまとめ教職員に配付するなど理事長の経営方針や法人の重要な意思決定については教職員に浸透している。

法人トップの基本方針を受けて法人の各部門が必要な施策を検討し実行する際、現場からの意思表示や上位決裁を求めることが可能となる稟議（りんぎ）制度を整備するなど、ボトムアップも図られ、リーダーシップとのバランスのとれた運営を行っている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

組織体制については、法人の基本規則である「文化学園 職制」によって、法人の内部部署の設置、その所轄業務と権限を定めている。また、業務遂行のための規則である「分課分掌業務規程」により、各部署が果たす役割を明確にしている。これらの規則により、適切な人員確保と配置を行い、効率的な業務を遂行している。

管理部門は、「学園総務本部」「学園経理本部」「学園管理本部」の 3 本部体制をとっており、各本部長は 2 号理事に就任し、担当役員として各本部を統率し、法人の管理部門としての企画立案や問題解決等に当たっている。また、教学部門には「教学事務室」を置き、事務長が「学園運営会議」「学園・学校部長会」に出席し、教学部門としての意見を伝えるなど、両者のバランスがとれた体制である。

事務職員の資質・能力向上のための研修等は、「職員研修規程」に基づき、「学園総務本部」が主催する研修と専門職大学院が実施する研修とがある。前者では、「新入職員（教員）研修会」「採用後の 3 年目研修会（事務職員）」「新任管理職研修」等、各階層の職員に求

められる資質と能力の向上を図るなど計画的に実施している。後者では、平成 27(2015)年度に初めての試みとして講演形式の「FD・SD 研修会」が行われており、教職協働を意識したものとなっている。また、日本私立大学協会、日本学生支援機構等の外部機関が実施する研修会・講習会等にも積極的に参加している。

### 3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

平成 26(2014)～平成 34(2022)年度の資金収支中期財務計画に基づき、年度ごとに各部門に一定の予算枠を提示し、その枠内であれば個別の査定は行わない方式の予算編成を行うなど、中期的な計画に基づく財務運営に努めている。なお、収益事業部門収支の一層の改善により法人財務の収支均衡達成が早期に実現する見込みであることから、その努力に期待したい。

専門職大学院の帰属収支差額が平成 18(2006)年度の開学以来、支出超過となっている。また法人全体でも平成 23(2011)年度から 4 期連続で帰属収支差額が支出超過となっており、収入の減少に支出の削減が追いついていない状況にあるが、経年で人件費等の経費の削減に努めており、上記の資金収支中期財務計画実現により改善を図ることができる状態となっている。

### 3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

学校会計は、学校法人会計基準及び「財務・経理規程」に基づき、また、収益事業会計は、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則及び「財務・経理規程」に基づき、適正に会計処理が行われている。一方、関連企業との取引や、収益事業部門との内部取引については、規則を整備するなど客観的な基準に基づく運営を期待したい。

監査法人による会計監査に監事が常時立会うとともに、監事自身による内部監査を実施し、事故防止に努めている。

## 基準 4. 自己点検・評価

**【評価結果】**

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

**【評価結果】**

基準項目4-1を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価については、「教育・研究委員会規程」に基づき、「教育・研究委員会」が行っており、「自己点検報告書」の作成、認証評価への対応が主な業務内容になっている。

隔年で作成される「自己点検報告書」においては、当該年度の事業計画とそれに対する報告・結果が記載されている。また、各種会議体ごとに当該年度の課題、それに対する取り組みの結果と点検・評価、今後の課題、議事録（要旨）で構成されており、自己点検・評価が自主的・自律的に行われている。

「教育・研究委員会」は、研究科長、専攻長、事務長をはじめとした専門職大学院の運営を担う主要メンバーで構成されていることから、委員会での決定がほぼ専門職大学院としての決定となり、迅速かつ適切な実施体制となっている。

「自己点検報告書」の作成に合わせて院生による授業アンケートも行っており、評価の年度として位置付けている。小規模な専門職大学院であることから、教職員の負担を考慮して隔年での実施としている。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目4-2を満たしている。

**【理由】**

「自己点検報告書」は、事業計画において前年度末に策定した計画を、事業報告において年度末以降の振り返り、エビデンスに基づいた具体的な記述により達成状況を確認する形式になっている。また、各種会議体ごとの記述においても「本年度の課題」と「取り組みの結果と点検・評価」が同様の形式で記述されており、透明性の高い自己点検・評価を行っている。

小規模な専門職大学院であることから、調査・分析のための専門部署は設けていないが、

各種アンケートを通じて調査及びデータの収集・分析を行っていることから具体的な改善目標の設定に生かすことが期待される。

「自己点検報告書」、外部認証機関による評価のための自己点検評価書及び評価報告書は、ホームページで公開・周知されている。特に、自己点検の評価結果は冊子として作成し、全教職員に配付している。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

##### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

###### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

###### 【理由】

「自己点検報告書」は、各種会議体（ファッションクリエイション専攻会議、ファッションマネジメント専攻会議、教育・研究委員会、学生生活委員会）ごとの記述において、まず「P」に相当する「本年度の課題」を述べ、「D」に当たる実行と「C」に当たる評価を「取り組みの結果と点検・評価」としてまとめ、「A」に当たる改善策を含めたものを「今後の課題」としてまとめており、専門職大学院運営の改善・向上につなげる PDCA サイクルの仕組みが確立し機能している。

#### 大学独自の基準に対する概評

##### 基準 A. 社会連携

##### A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-① 公開講座、社員教育・セミナー、学会発表等

A-1-② 産学連携

A-1-③ 地域連携

##### A-2 文化ファッション大学院大学ファッションウィーク（BFGU FW）の開催

###### 【概評】

BFGU 夏期特別公開講座、台湾実践大学短期研修、台湾実践大学ワークショップ、新入社員研修、協会向けセミナー、学会での研究発表、人材育成プロジェクトの受託等、その物的・人的資源を積極的に社会に提供している。

産学連携においても、商品共同開発、「rooms」への出展、展示会出展、ワークショップでの院生の作品展示、技術指導及び共同研究、企業とのコラボレーション、インターンシップ等、多彩な取り組みが行われている。

地域連携としては、新潟、渋谷、新宿、北いわて等の地域を対象としたファッションショーの実施やユニホームの制作、小中学生の来校見学、人材育成プロジェクトの受託等積



極的に取組んでいる。

公開講座、産学・地域連携のいずれの場合にも、外部からの要望には可能な限り対応して、専門職大学院としての社会の期待に応える成果を挙げている。

BFGU FW は、平成 20(2008)年度から開催されており、教育の社会公開・還元活動として位置付け、未来のファッション産業の方向性を示唆する対話・議論の場として、①国内外のファッション産業界、教育界、政策立案機関などが自発的に集まり、諸問題を議論する場を提供しリードする、②ファッション産業界に対して、ファッションビジネスの新しい視点を提案し、今後のファッション産業・ファッション教育に役立てる場とする、③日本で唯一のファッション専門職大学院・院生の修了研究発表の場とし、学内外の評価を受け、修了の活動の指針を明確にする—といった役割を担っている。

また、教職員と院生との共同作業のもとに運営されている BFGU FW は、この 4 年間で 16,000 人以上の来場者を集め、国内外を含む産業界からの評価も得て定着しつつあるので今後の充実が更に期待される。

## 基準 B. 国際交流

### B-1 教育・研究活動を通じてのファッションビジネス・グローバル化への貢献

- B-1-① 留学生教育
- B-1-② 留学生対策
- B-1-③ 国際交流

#### 【概評】

海外において専門職大学院の知名度を上げ、留学生を獲得するため、さまざまな情報発信を試みている。オーストリアの大学と「交換プログラム」や「相互交流プログラム」を締結し、ジョイントのファッションショーや展示会などを行っており、また、ロシアや台湾の大学で講義を行ったり、ワークショップを開催したりして、日本のファッション情報の発信に努めている。

また、アメリカやイギリスなどとの学生の交流事業も多く、これらの事業に加えて、アジア各地で開催される留学フェアへの参加などを通して、留学生の増加も見られる。なお、留学生に対しては、文化外国語専門学校など、法人内の他の大学・専門学校と一体となって手厚い支援を行っている。

## IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 18(2006)年度  
所在地 東京都渋谷区代々木 3-22-1

### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
--------	----------

ファッションビジネス研究科	ファッションクリエイション専攻 ファッションマネジメント専攻
---------------	--------------------------------

## V 評価の経過

### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6月末	自己点検評価書を受理
7月 28日	第 1 回評価員会議開催
8月 20日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月 3日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9月 30日	実地調査の実施
	9月 30日 第 2 回評価員会議開催
	10月 1日 第 3 回評価員会議開催
～10月 2日	10月 2日 第 4 回評価員会議開催
10月 20日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1月 8日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月 12日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人文化学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	2015 年度 文化ファッション大学院大学 入学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	文化ファッション大学院大学（専門職大学院） 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2015 年度 学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	2015 年度 履修要項・授業計画	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度 学校法人文化学園 事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度 学校法人文化学園 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	

## 59 文化ファッション大学院大学

【資料 F-8】	アクセスマップ 学園内 MAP	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人文化学園 規程集、文化ファッション大学院大学 規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） ①役員・評議員名簿（平成 26 年度分） ②理事会の開催状況（平成 26 年度予算～決算） ③評議員会の開催状況（平成 26 年度予算～決算）	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	文化ファッション大学院大学（専門職大学院） 学則	【資料 F-3】 参照
【資料 1-1-2】	建学の精神 <a href="http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/spirit/">http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/spirit/</a>	
【資料 1-1-3】	2015 年度 文化ファッション大学院大学 入学案内(P3)	【資料 F-2】 参照
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	文化ファッション大学院大学 教育・研究委員会規程	
【資料 1-2-2】	文化ファッション大学院大学 教授会規程	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	2015 年度 文化ファッション大学院大学 入学案内(P3)	【資料 F-2】 参照
【資料 1-3-2】	建学の精神 <a href="http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/spirit/">http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/spirit/</a>	【資料 1-1-2】 参照
【資料 1-3-3】	文化学園 学園案内(P11)	
【資料 1-3-4】	文化ファッション大学院大学（専門職大学院） 学則	【資料 F-3】 参照
【資料 1-3-5】	2015 年度 履修要項・授業計画(P4)	【資料 F-5】 参照
【資料 1-3-6】	平成 27 年度 学校法人文化学園事業計画(P15)	【資料 F-6】 参照
【資料 1-3-7】	アドミッション・ポリシー <a href="http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/admission/">http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/admission/</a>	
【資料 1-3-8】	カリキュラム・ポリシー <a href="http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/curriculum/">http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/curriculum/</a>	
【資料 1-3-9】	ディプロマ・ポリシー <a href="http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/diploma/">http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/diploma/</a>	
【資料 1-3-10】	研究科構成図 <a href="http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/course/">http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/course/</a>	
【資料 1-3-11】	文化ファッション大学院大学 リーフレット（5 種類）	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	アドミッション・ポリシー <a href="http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/admission/">http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/admission/</a>	【資料 1-3-7】 参照
【資料 2-1-2】	2015 年度 学生募集要項 (P1,3~6,9,10)	【資料 F-4】 参照
【資料 2-1-3】	平成 26 年度 文化ファッション大学院大学 入試説明会案内	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	カリキュラム・ポリシー <a href="http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/curriculum/">http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/curriculum/</a>	【資料 1-3-8】 参照
【資料 2-2-2】	2015 年度 履修要項・授業計画(P11~18,24,25,44~152)	【資料 F-5】 参照

## 59 文化ファッション大学院大学

【資料 2-2-3】	文化ファッション大学院大学 学位規程	
【資料 2-2-4】	2014 年度 文化ファッション大学院大学 夏期北竜湖セミナーのしおり	
【資料 2-2-5】	平成 26 年度 ファッションビジネスメソッド（演習）グループ分け表	
【資料 2-2-6】	第7回 文化ファッション大学院大学 ファッションウィーク(BFGU FW) 開催レポート	
【資料 2-2-7】	学外コラボレーション関係 ①日米青少年交流事業「KAKEHASHI プロジェクト」参加	
【資料 2-2-8】	学外コラボレーション関係 ②KAKEHASHI プロジェクト 米国事業報告書	
【資料 2-2-9】	学外コラボレーション関係 ③「BFGU 学生服 Project」～あたらしい学生服文化の創造～ 瀧本株式会社(スクールタイガー)とのコラボレーション	
【資料 2-2-10】	学外コラボレーション関係 ④「ストリート・アウトドア・プロジェクト」 H & M との共同プロジェクト	
【資料 2-2-11】	学外コラボレーション関係 ⑤「北いわて学生デザインファッションショー」 岩手県北広域振興局に協力	
【資料 2-2-12】	学外コラボレーション関係 ⑥短期研修の受入（台湾・実践大学の学生対象） 夏期特別講座 秋期特別講座	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	文化ファッション大学院大学(BFGU) 教員・事務職員一覧	
【資料 2-3-2】	2015 年度（平成 27 年度） 文化ファッション大学院大学 各委員会	
【資料 2-3-3】	平成 27 年度新入生オリエンテーション	
【資料 2-3-4】	2013 年度 BFGU 授業アンケート調査結果のあらまし	
【資料 2-3-5】	平成 27 年度 文化ファッション大学院大学 専任教員オフィスアワー	
【資料 2-3-6】	2015 年度 文化ファッション大学院大学 学生会	
【資料 2-3-7】	「文化ファッション大学院大学 学生会」規約	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	ディプロマ・ポリシー <a href="http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/diploma/">http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/diploma/</a>	【資料 1-3-9】 参照
【資料 2-4-2】	文化ファッション大学院大学（専門職大学院） 学則	【資料 F-3】 参照
【資料 2-4-3】	単位履修に関する細則	
【資料 2-4-4】	2015 年度 履修要項・授業計画(P44～152)	【資料 F-5】 参照
【資料 2-4-5】	文化ファッション大学院大学 奨学金規程	
【資料 2-4-6】	文化ファッション大学院大学 学位規程	【資料 2-2-3】 参照
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	BFGU キャリアガイダンス 実施内容	
【資料 2-5-2】	2015 年度 履修要項・授業計画(P44～152)	【資料 F-5】 参照
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	2015 年度 履修要項・授業計画(P44～152)	【資料 F-5】 参照
【資料 2-6-2】	2014 年度 文化ファッション大学院大学 夏期北竜湖セミナーのしおり	【資料 2-2-4】 参照
【資料 2-6-3】	平成 26 年度 ファッションビジネスメソッド（演習）グループ分け表	【資料 2-2-5】 参照
【資料 2-6-4】	文化ファッション大学院大学 修了後進路等 報告書	

## 59 文化ファッション大学院大学

【資料 2-6-5】	2013 年度 BFGU 授業アンケート調査結果のあらまし	【資料 2-3-4】 参照
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	健康調査票	
【資料 2-7-2】	文化ファッション大学院大学ハラスメント防止に関する規程・ハラスメント防止に関するガイドライン、ハラスメント相談員	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	文化ファッション大学院大学 教員選考基準	
【資料 2-8-2】	文化ファッション大学院大学 教員選考基準施行細則	
【資料 2-8-3】	文化ファッション大学院大学 教員選考基準施行細則の審査書類に関する申し合せ事項、文化ファッション大学院大学教員評価基準項目	
【資料 2-8-4】	文化ファッション大学院大学における助教・助手の任期に関する規程	
【資料 2-8-5】	平成 26 年度 FD・SD 研修会 開催記録	
【資料 2-8-6】	文化ファッション大学院大学研究費に関する規程	
【資料 2-8-7】	2015 年度 文化ファッション大学院大学紀要論文集 vol.4 ファッションビジネス研究	
【資料 2-8-8】	「ファッション商品基礎理論」「ファッションビジネス基礎理論」シラバス	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	2015 年度 文化ファッション大学院大学 入学案内(P50)	【資料 F-2】 参照
【資料 2-9-2】	アクセスマップ、学園内 MAP	【資料 F-8】 参照
【資料 2-9-3】	文化学園 学生寮/提携寮	
【資料 2-9-4】	文化学園 図書館	
【資料 2-9-5】	図書館利用案内（学生用）	

## 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人文化学園 寄附行為(P1)	【資料 F-1】 参照
【資料 3-1-2】	学校法人文化学園 公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-3】	平成 27 年度 学校法人文化学園 事業計画	【資料 F-7】 参照
【資料 3-1-4】	学校法人文化学園 監査室監査規程	
【資料 3-1-5】	平成 27 年度 新入職員研修会スケジュール表	
【資料 3-1-6】	学校法人文化学園 感染症対策委員会規程	
【資料 3-1-7】	学校法人文化学園 個人情報保護委員会規程 学校法人文化学園 個人情報の保護に関する規程 学校法人文化学園 個人情報保護方針	
【資料 3-1-8】	平成 27 年度 文化学園総合消防訓練計画書	
【資料 3-1-9】	地震災害緊急対応マニュアル	
【資料 3-1-10】	2015 年度 履修要項・授業計画(P35～41)	【資料 F-5】 参照
【資料 3-1-11】	2015 年度 文化ファッション大学院大学 入学案内	【資料 F-2】 参照
【資料 3-1-12】	建学の精神 <a href="http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/spirit/">http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/spirit/</a>	【資料 1-1-2】 参照
【資料 3-1-13】	アドミッション・ポリシー <a href="http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/admission/">http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/admission/</a>	【資料 1-3-7】 参照
【資料 3-1-14】	カリキュラム・ポリシー <a href="http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/curriculum/">http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/curriculum/</a>	【資料 1-3-8】 参照
【資料 3-1-15】	ディプロマ・ポリシー <a href="http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/diploma/">http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/diploma/</a>	【資料 1-3-9】 参照

## 59 文化ファッション大学院大学

【資料 3-1-16】	事業・財務報告 学校法人文化学園 <a href="http://www.bunka.ac.jp/contents/houkoku.htm">http://www.bunka.ac.jp/contents/houkoku.htm</a>	
【資料 3-1-17】	学校法人文化学園 書類閲覧規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人文化学園 寄附行為	【資料 F-1】参照
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	文化ファッション大学院大学（専門職大学院） 学則	【資料 F-3】参照
【資料 3-3-2】	文化ファッション大学院大学教授会規程	【資料 1-2-2】参照
【資料 3-3-3】	2015 年度（平成 27 年度） 文化ファッション大学院大学 各委員会	【資料 2-3-2】参照
【資料 3-3-4】	2015 年度（平成 27 年度） 文化ファッション大学院大学 教育・研究委員会規程	【資料 1-2-1】参照
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人文化学園 寄附行為(P2~7)	【資料 F-1】参照
【資料 3-4-2】	学校法人文化学園 監事監査規程、学校法人文化学園 監事監査実施細則	
【資料 3-4-3】	学園ニュース 2014・2015 №849・№854	
【資料 3-4-4】	私の経営理念について 文化学園理事長 大沼 淳	
【資料 3-4-5】	学校法人文化学園 稟議規程、学校法人文化学園 稟議細則	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人文化学園 職制	
【資料 3-5-2】	学校法人文化学園 分課分掌業務規程	
【資料 3-5-3】	学校法人文化学園 組織機構図	
【資料 3-5-4】	学校法人文化学園 職員研修規程	
【資料 3-5-5】	平成 27 年度 新入職員研修会スケジュール表	【資料 3-1-5】参照
【資料 3-5-6】	平成 26 年度 FD・SD 研修会 開催記録	【資料 2-8-5】参照
【資料 3-5-7】	平成 26 年度 文化ファッション大学院大学 事務職員 外部講習会 参加記録	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 27 年度 学校法人文化学園 事業計画(P55,56)	【資料 F-6】参照
【資料 3-6-2】	平成 22~26 年度 計算書類	
【資料 3-6-3】	平成 27 年度 予算書	
【資料 3-6-4】	平成 27 年度予算編成について	
【資料 3-6-5】	平成 26 年度 財産目録	
【資料 3-6-6】	資金収支中長期財務計画	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人文化学園 財務・経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人文化学園 資産運用規程	
【資料 3-7-3】	学校法人文化学園 監事監査規程、学校法人文化学園 監事監査実施細則	【資料 3-4-2】参照

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	文化ファッション大学院大学 教育・研究委員会規程	【資料 1-2-1】参照
【資料 4-1-2】	文化ファッション大学院大学の現状と課題 自己点検報告書 平成 25 年度	
【資料 4-1-3】	2015 年度（平成 27 年度） 文化ファッション大学院大学 各委員会	【資料 2-3-2】参照
4-2. 自己点検・評価の誠実性		

【資料 4-2-1】	文化ファッション大学院大学の現状と課題 自己点検報告書 平成 25 年度	【資料 4-1-2】 参照
【資料 4-2-2】	2013 年度 BFGU 授業アンケート調査結果のあらまし	【資料 2-3-4】 参照
【資料 4-2-3】	2015 年 2 月 14 日実施 入試説明会 アンケート集計	
【資料 4-2-4】	自己点検・評価報告書 <a href="http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/self-ins/">http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/self-ins/</a>	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	文化学園 E 館 耐震補強設計計算書、文化学園 H 館 耐震補強設計計算書	
【資料 4-3-2】	文化ファッション大学院大学の現状と課題 自己点検報告書 平成 25 年度(P11~50)	【資料 4-1-2】 参照
【資料 4-3-3】	入試広報・就職対策委員会 各部署の平成 26 年度事業計画に対する PDCA サイクルについての中間報告	

## 基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	公開講座、短期研修（台湾・実践大学の学生対象）、ワークショップ	
【資料 A-1-2】	文部科学省助成人材育成プロジェクト受託	
【資料 A-1-3】	商品共同開発（㈱伊勢丹、H&M、瀧本㈱）	
【資料 A-1-4】	「rooms」出展、「PLUG IN EXPRESSION」展示会出展、JFW ジャパン・クリエイション「FORM PRESENTATION」出展、「Mercedes-Benz Fashion Week TOKYO」出展	
【資料 A-1-5】	中国人若年女性のボディ開発	
【資料 A-1-6】	「CREATION NIIGATA」開催、「新宿スタイルコレクション」参加、代々木小学校来校、「北いわて学生デザインファッションショー」協力	
A-2. 文化ファッション大学院大学ファッションウィーク（BFGU FW）の開催		
【資料 A-2-1】	文化ファッション大学院大学ファッションウィーク（BFGU FW）開催レポート	【資料 2-2-6】 参照

## 基準 B. 国際交流

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 教育・研究活動を通じてのファッションビジネス・グローバル化への貢献		
【資料 B-1-1】	オーストリア ウィーン市立ファッション大学ヘッツェンドルフ校とのジョイントショー開催、ロシア サンクトペテルブルク市 国立技術デザイン大学主催国際ファッションコンテスト参加、ロシア モスクワでの日本文化フェスティバル「J-FEST」参加、アジア大洋州諸国及び地域間の青少年交流事業「JENESYS2.0」協力、国家プロジェクト「KAKEHASHI プロジェクト」参加、パリコレクション視察研修実施	

## 60 平成音楽大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、平成音楽大学については、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合しているか否かの判断を保留する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神「九州から音楽文化を発信する」及び学則第2条を簡潔にした四つの基本理念「音楽芸術の真理と探究」「創造性豊かな心を持つ人間形成」「地域社会の音楽文化の発展に寄与する人材育成」「福祉の進展に寄与する人材育成」をもとに、学科ごとの目的が定められ、教育が行われている。また、理事長（学長）は、建学の精神及び基本理念についてさまざまな機会を活用して教職員及び学生に対して説明を行うほか、ホームページ、学生便覧、大学案内、広報誌等により学内外に周知を行っている。中期事業計画については、平成23(2011)年に理事会で決定され、引続き理事会・教授会において検証・改善が行われている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

四つの基本理念に基づき学部・学科ごとに三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）が定められ、入学試験あるいは学士課程教育が行われている。

少人数制クラス授業、実技における個人指導、中途退学又は留年防止のための徹底した学生管理、必要に応じた保護者に対する連携・連絡、学生と教職員全員による学友会組織等に教育の特色が見られる。学生から大学に対する意見を聴取する仕組みが構築されており、その成果の一つとして建設された「コミュニティーセンター」は、在学生・卒業生と教職員がくつろげる憩いの場となっている。

地方にある音楽の単科大学ゆえに募集環境が厳しいことは理解できるが、音楽学科の収容定員充足率向上を目指す取組みが期待される。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

組織倫理、環境保全、人権、危機管理について規定されており、教育・財務等の経営情報についてはホームページに公表されている。理事長が学長を兼ね、大学運営の責任者としての意思決定を行っている。平成23(2011)年度以降、支出の大きな柱である人件費の削減に取組み、定員充足率改善及び学生生徒等納付金収入増を目指して募集活動を活性化させている。また、日本私立学校振興・共済事業団の私立大学等経常費補助金「未来経営戦略推進経費」を申請し、採択されている。その後、理事会は経営改善計画に沿った適切な財務運営を行っている。

しかしながら、本年4月から施行された学校教育法、学校教育法施行規則、教育職員免許法施行規則及び学校法人会計基準の改正に対応した学内規則の見直し・整備等に未着手



であり、早急な対応が求められる。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

「自己点検・評価委員会」は、学長（委員長）、学部長、学科長、事務局長、事務長、総務部長が構成員となり、学内から幅広く情報を集約できる体制がとられている。自己点検・評価は、日本高等教育評価機構の基準に準じて毎年度実施され、理事会に報告されている。評価結果は、教職員に対してはメール配信されているが、学外に対するホームページによる公表は平成 26(2014)年度分のみとなっている。自己点検・評価を実施した結果として、危機管理マニュアルや音楽学科・こども学科のカリキュラムポリシーとディプロマポリシーを制定したことは、学内で PDCA サイクルが機能している実例である。

総じて、大学は建学の精神及び教育理念に基づき、九州にある唯一の音楽大学としての役割を果たすべく、時代の変化に対応した学士課程教育を行っている。また、子どもから大人までの音楽教育、演奏活動等を担い、地域社会に大きく貢献している。しかしながら、大学が社会的な信頼を得て活動を行う原点である、大学運営に関する種々の法令の遵守について課題を抱えており、早急な改善が求められる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A. 社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

建学の精神は「九州から音楽文化を発信する」と簡潔明瞭に表現されている。学則第 2 条には大学の使命・目的が明記されており、同条を簡潔にしたものが四つの基本理念（「音楽芸術の真理と探究」「創造性豊かな心を持つ人間形成」「地域社会の音楽文化の発展に寄与する人材育成」「福祉の進展に寄与する人材育成」）である。この基本理念を受けて、学科ごとの目的が定められ、大学教育が行われている。また四つの基本理念は、ホームページ、学生便覧、大学案内、広報誌等に明記され、学内外に周知されている。

##### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

#### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

#### 【理由】

学則第 2 条（大学の使命・目的）を簡潔にした四つの教育基本理念及び学科ごとの目的は、大学の教育の特色を表す文言となっている。「学校法人御船学園寄附行為」第 3 条及び学則第 2 条において、大学は教育基本法及び学校教育法に従って教育を行い、「人類の文化と福祉の進展に寄与する有為な人材を育成する」ことが定められている。平成 13(2001)年に短期大学から 4 年制大学へ移行し、音楽療法士の育成等を充実させた際に、学則第 2 条及び基本理念に「福祉の進展に寄与する人材の育成」が加えられるなど、変化に応じた見直しが行われている。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

#### 【理由】

理事長・学長による、役員・教職員に対する建学の精神、大学の使命・目的及び教育目的の理解への取組みは、さまざまな年間行事、教授会、諸会議、研修会等を通じて行われている。学生に対しては、入学式やガイダンス等での説明のほか、ホームページや学生便覧等の印刷物により周知徹底が図られている。

「学校法人御船学園中期（平成 23 年～平成 29 年）事業計画」は、平成 23(2011)年に理事会において策定され、その各項目は継続的に理事会、教授会で検証され、審議・決定されている。学部及び学科の三つのポリシーは、建学の精神及び教育理念を踏まえて策定されている。

大学の使命・目的の実現のために、音楽学部の他、音楽専攻科、付属図書館、付属・併設機関等から成る教育研究組織が整えられている。

## 基準 2. 学修と教授

#### 【評価結果】

基準2を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

四つの基本理念に基づき学部、学科ごとにアドミッションポリシーを定め、入学試験要項、「平成音楽大学学園案内」やホームページに明記するほか、大学説明会やオープンキャンパスにおいて周知を図っている。

一般入学試験、推薦入学試験、特待生入学試験、AO 入学試験、留学生入学試験、編入学試験を設け、各入学試験における入学者の選考については「平成音楽大学入学者選考規程」に定め、そして各学科別の入学試験の配点及び境界点を明示している。

また、入学試験に関する業務を「入試総括部会」「入試事務管理部会」「入試問題管理部会」「入学者選考部会」の四つの部会で運営している。

音楽学科の収容定員充足率については厳しい状況にあるものの、収容定員充足率向上のためにさまざまな取組みを行っている。こども学科については収容定員を満たしている。

### 【改善を要する点】

- こども学科への入学者数増加により大学全体の収容定員充足率は回復傾向にあるものの、音楽学科の在籍者数が、収容定員に対して依然大きく下回っている点は改善を要する。

## 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

四つの基本理念に基づき学部、学科ごとにカリキュラムポリシーを定め、ホームページ、入学試験要項に明示している。

カリキュラムポリシーに基づいて各学科のカリキュラムを編成している。音楽学科では、カリキュラムを「基礎科目群」「展開科目群」「発展・応用科目群」に分けて構成している。また、クラス授業では少人数制をとり、実技においては個人指導を行い、学生と教員とのコミュニケーションが密にとれるようになっている。

こども学科では、科目を「教養領域」「音楽領域」「保健・教育領域」の三つの領域に分け、各領域の科目の順次性を示すことにより学生にわかりやすい構成に努めている。また、基礎となる科目については習熟度に応じてクラス分けを行っている。そして、専任教員二人一組による担任制をとり履修指導や生活指導を行っている。

### 2-3 学修及び授業の支援

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

##### 【理由】

教授会に課長以上の職員が同席し、大多数の議案では学長判断によって主事までの事務職員が特別同席者として出席している。また、教授会の諮問機関である各委員会にも事務職員が出席し、意見を述べる機会を持っている。このような教職員間の情報共有は、学修支援及び授業支援をするために役立っている。

オフィスアワーについてはシラバスに記載し、全学的に実施している。大学院を設置していないため TA 制度はないが SA(Student Assistant)制度の導入を検討している。

中途退学、留年防止のため出席状況の管理を徹底して行い、必要に応じて保護者面談や自宅訪問を行っている。また、留年者には常時指導を行い保護者とも連絡を取っている。

学生と教職員の全員が会員となり学友会を組織し、学生大会において意見を集約し、学長を含む教職員と学生会役員から成る学友会協議会において意見交換をしている。

### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

##### 【理由】

単位の認定と成績評価の基準については学則と履修規程に定めており、学生便覧へ掲載し授業開始前にオリエンテーションにおいて説明している。また、単位認定については原則として Semester 制をとっており、前期末の卒業も可能となっている。演奏の実技科目試験においては複数名の教員が採点者となり、平均点をもって成績評価を行っている。

単位の認定において教育上有益と認めるときは、他の大学、短期大学等で修得した単位について 60 単位を超えない範囲で修得単位として認めている。卒業要件は学則第 25 条に定められている。また、履修登録単位数の上限を各学年 46 単位と定めている。

### 2-5 キャリアガイダンス

## 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

## 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

## 【理由】

全学年を対象に就職と社会的マナーへの意識の育成を目的とした「文化芸術論」を開講し単位化している。また、企業人によるキャリア支援講座を行っている。

「大学コンソーシアム熊本」のインターンシップ制度を活用して希望者を参加させる仕組みを整えている。大学独自のインターンシップ制度は、学科の特性により導入されておらず、学生の主体性に任されている。

入学時の進路希望調査が実施され、1年生からの企業説明会への参加、3年生への「就職活動の手引き」の配付がなされている。また、就職委員会委員による個人面談の実施とその結果の報告を保護者に連絡している。就職に対する相談・助言は、就職委員会、就職課のみならず、学生の専門科目を指導する主科担当の全教員が一致協力して臨む体制をとっている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

## 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

## 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

## 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

## 【理由】

教育目的の達成のために、卒業単位の修得のみならず、「学内演奏会」「卒業論文発表会」「卒業・修了演奏会」「こどものためのステージ制作（卒業ステージ公演）」等の活動も重視し、その達成状況を確認している。

学期終了時に全科目の「授業評価アンケート」を実施し、その集計結果及び学生からの「要望や感想」を担当教員に通知している。それを受けて教員は、「自己評価」「改善課題」「改善計画」を立てシラバスに反映させている。

また、教員は1年に1度授業を公開している。事前に授業プログラムを提示し、授業後、参観した教員を交えて授業検討会を開いている。その内容は、授業公開記録にまとめられ、その後の授業及び次年度のシラバスにフィードバックさせている。

## 2-7 学生サービス

## 2-7-① 学生生活の安定のための支援

## 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

## 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

**【理由】**

学生生活全般をサポートする委員会として「学生委員会」「就職委員会」「ハラスメント防止・対策委員会」「特別奨学生選考委員会」等を設けている。そして、平成 27(2015)年度より「学生支援センター」を開設している。奨学金制度は、「特待生制度」「特別奨学生制度」「貸与奨学金制度」「応急奨学金制度」を設けている。また、私費留学生に対しても授業料の 50%の免除を行うことを規定している。

学生生活全般に関する満足度調査は実施されていないが、学生の意見・要望については、学生大会のほか、学生支援センターや主科担当教員、担任を介してくみ上げられ実現されている。学生からの意見・要望について、学生生活に係ることは学生委員会、履修に係ることは教務委員会で審議され、解決が困難な場合は教授会で諮られ、関連部署との連携により処理されている。

**2-8 教員の配置・職能開発等**

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

**【評価結果】**

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

音楽学科及びこども学科の収容定員に対する必要専任教員数及び教授数を確保し、専門分野の教員を適切に配置している。

教員の採用・昇任に関しては、「平成音楽大学教員選考規程」及び「平成音楽大学教職員の業績審査に関する内規」で定められている。教員の学外研修に関する規則を設けており、また教育研究費と研究研修旅費の助成の制度を設けている。FD 委員会を設置し、公開授業や学生の授業評価を主体とした FD 活動を実施している。

教養科目は、基礎科目群の教養領域として開設され、専門教育においても教養教育の要素を加え、教養を身に付けさせながら教養人を育成しようとしている。

**【改善を要する点】**

○教養教育を実施するための組織上の措置と責任体制が存在しないので、整備するよう改善が必要である。

**2-9 教育環境の整備**

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

収容定員に対して、校地・校舎・施設・設備等の教育環境は整備され、適切に管理・運営されている。研究室は全教員に1室ずつ配されている。守衛室を置き、嘱託職員を常駐させて学内の安全警備を行っている。

耐震診断を平成 22(2010)年度に実施した結果、耐震化が必要な女子寮は 28(2016)年度に閉鎖することが決定している。災害時の対応として「御船学園防災管理規定」等を定め安全性の確保を図っている。一般のコンピュータ室や音楽制作のためのコンピュータ室が設置され、学内 LAN が各研究室及び共同研究室に備えられている。

学生の要望から、在学生と教職員、卒業生が気軽にくつろげる「コミュニティーセンター」が建設され、活用されている。授業を行う学生数は適切で、十分に指導が行き届く人数になっている。

**基準 3. 経営・管理と財務****【評価結果】**

基準 3 を満たしていない。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしていない。

**【理由】**

大学及び法人は、組織倫理に関する規則に基づいて運営が行われ、大学の使命・目的を実現するために継続的な努力がなされている。

環境保全については法令に基づく安全基準に従うなどの配慮がなされ、人権についてはハラスメント防止規程及び個人情報の保護等についての方針を定め、学内に周知している。危機管理については規則を定め緊急事態に備えている。

教育・財務等の経営情報はホームページに公表されているが、認定課程を有する大学として教員養成の状況についての情報が法令に則して公表されていない。また、学校教育法及び関連規則の改正並びに学校法人会計基準の改正に対応した学内規則の見直し・整備が

なされていないなど、大学運営に係る重要な法令が遵守されていない。

**【改善を要する点】**

- 大学運営において遵守すべき法令に関し、その改正に対応した学内規則等の見直し・整備がなされていない点について改善を要する。
- 教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に定める教員養成の状況についての情報を公表していないので改善を要する。

**3-2 理事会の機能**

**3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性**

**【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

理事は、寄附行為に基づき、学長、評議員のうちから評議員会で選任した者、学識経験者または功労者のうち理事会で選任した者とされ、学内関係者に偏らず学外者も含めてバランスよく構成されている。理事長は、理事総数の過半数の議決により選任され、法人を代表してその業務を総理することと定められている。理事会は、定例的に年 4 回、他に必要に応じて臨時開催され、法人の重要事項を審議・決定している。理事の理事会への出席状況も良好である。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

**3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性**

**3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮**

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしていない。

**【理由】**

教育研究に関する重要事項を審議するために、教授会、運営委員会、代議員会及び特別委員会を設けている。学長は、大学運営の責任者として意思決定を行い、リーダーシップをとっている。

しかしながら、学内規則において校務に関する学長の権限、教授会の組織上の位置付け及び役割、学長が教授会に意見を聞くことを必要とする教育研究に関する重要な事項などが定められていない。学校教育法及び関連規則の改正に対応した一連の学内規則の見直し・整備に未着手であり、大学の意思決定に係る権限と責任の明確性及び機能性が確保されていない。

**【改善を要する点】**



- 学校教育法第92条第3項並びに第93条第2項及び第3項に定める校務に関する最終的な決定権が学長にあることが学内規則において明文化されていないので改善を要する。
- 学校教育法第93条第2項第1号及び第2号に定める学長が決定を行う事項が学内規則に明確に規定されていないので改善を要する。
- 学校教育法第93条第2項第3号に定める教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定めるものが学長によって適切に定められていないので改善を要する。
- 学校教育法第93条第2項及び第3項に定める教授会は教育研究に関する事項について学長が決定を行うに当たり意見を述べる関係にあることが学内規則において明確に定められていないので改善を要する。
- 学校教育法施行規則第26条第5項に定める退学、停学及び訓告の処分の手続きが学長によって適切に定められていないので改善を要する。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

理事長が学長を兼務しており、そのリーダーシップのもとに法人と大学、管理部門と教学部門のコミュニケーションが適切にとられ、円滑な管理運営がなされている。

監事は、寄附行為に基づき選任され、理事会及び評議員会に出席し、法人の業務及び財産の状況について監査を行っている。評議員は、寄附行為に基づき選任され、評議員会は年4回開催されている。

教職員からの意見や提案などをくみ上げる仕組みを整備し、大学運営の改善に反映している。

#### 【改善を要する点】

- 監事が大学運営に係る重要な法令の改正に対応した学内規則等の見直し・整備に関する法人の業務執行の状況を点検していないなど、監事の職務が適切に執行されていない点について改善を要する。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

事務組織は、処務規程及び事務組織規程に基づき組織体制を構築し、職員を配置している。教職員会、部課長連絡会及び事務職員連絡会等を通じて、教学に関する情報を共有するなど効率的な業務執行を目指している。

職員の資質・能力向上のための研修については、「全専任教員・事務職員会議」「新任者研修会」「教職員会」「事務局部課長会」の開催及び学外研修会等への参加などによる職能開発のための機会を用意している。

**3-6 財務基盤と収支**

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

中長期的な財政計画としては、平成 23(2011)年度の私立大学等経常費補助金(特別補助)「未来経営戦略推進経費」に係る計画書として「経営改善計画書」をまとめている。年度ごとの進捗管理を適正に行い、経営改善計画等に理事会方針を反映させた適切な財務運営が図られている。

平成 22(2010)年度決算以降、当年度消費支出超過が継続しているが、支出削減策の大きな柱として人件費の削減に取り組むとともに、学生生徒等納付金収入増のための学生確保に向けた各種の施策を推進している。その結果として収入が増加傾向となり、引続き財務改善は必要であるが、着実に安定した財務基盤の確立へと進んでいる。

**3-7 会計**

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしていない。

**【理由】**

「学校法人御船学園経理規程」「学校法人御船学園経理規程細則」「学校法人御船学園資産運用規程」に従って、予算編成から執行、決算がなされている。期中に予算外の支出等が生じた場合には、補正予算を編成して適切に会計処理が行われている。

会計監査は、監査法人による監査及び監事による監査が定期的に行われ、監事は評議員

会及び理事会に出席して監査内容を報告している。

しかしながら、平成 27(2015)年 4 月 1 日に施行された学校法人会計基準の改正への対応について、規則改正の必要性を認識しながらもその対応が取られておらず、平成 27(2015)年度予算の編成に当たっても学校法人会計基準の改正が反映されていない。

#### 【改善を要する点】

○学校法人会計基準の改正に対応した予算の編成や学内規則の見直しがなされていない点について改善を要する。

### 基準 4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

#### 【理由】

大学は教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行うために「平成音楽大学自己点検・評価規程」を制定し、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」を設置して自己点検・評価を行う体制を整備している。「自己点検・評価委員会」には学部長、学科長、事務局長、事務長、総務部長が構成員として参画し、学内から幅広く情報を集約できる体制をとっている。

毎年度、日本高等教育評価機構の基準に準じて自己点検・評価を実施し、自己評価報告書が作成されている。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

#### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

#### 【理由】

自己点検・評価はFD委員会で実施した授業アンケート、公開授業報告のデータと担当課で把握している各種データをエビデンスとして実施されている。

特に授業評価では、「公開授業」と「授業評価アンケート」の二つの調査を中心に、「自己点検・評価委員会」で分析を行い現状把握している。

評価結果は理事会に報告するとともに、各教職員にはメールで配信し学内共有を図っている。また、平成26(2014)年度の「平成音楽大学自己点検・自己評価」は大学のホームページで公表されている。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

##### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

###### 【評価結果】

基準項目4-3を満たしている。

###### 【理由】

毎年度自己点検・評価を実施している。自己点検・評価の成果例としては、「自己点検・評価委員会」でカリキュラムポリシーとディプロマポリシーについて、学科ごとに定める必要があるとの指摘があり、同委員会で検討の結果、学科ごとの両ポリシーが制定された。また、「危機管理マニュアル」についても、自己点検評価委員会で制定の必要性が指摘され、制定に向けた手続きが進められる等、PDCAサイクルの仕組みが確立され機能している。

#### 大学独自の基準に対する概評

##### 基準A. 社会連携

###### A-1 社会連携

###### A-1-① 地域との連携と社会への貢献

###### 【概評】

四つの教育基本理念にある「地域社会の音楽文化の発展に寄与する人材育成」「福祉の進展に寄与する人材育成」の達成のため、社会連携としてのさまざまな取組みを行っている。

地元自治体との連携として、熊本県上益城郡御船町と連携し「御船町教育フォーラム」をはじめとする町教育委員会の多くの主催行事に学生が参加している。各学校との連携としては、御船町立小坂小学校において音楽教育コースの学生が中心となった音楽交流会を行っている。また、「福連木（ふくれぎ）の子守歌」が歌い継がれる天草市立福連木小学校との音楽交流会の開催のほか、毎年「福連木の子守歌&童謡まつり」へ参加し、子守歌の保存継承に寄与している。福祉行政への協力として、熊本市社会福祉協議会と協定を結び、学生が高齢者施設で継続的に演奏や音楽療法を行い、福祉に貢献している。熊本市内の中心地に設置された「平成音楽大学サテライトステージ」においては「Heisei Music

Festival」等の演奏会を開催し、地元での音楽の普及に寄与している。その他、「大学コンソーシアム熊本」のさまざまな事業に学生が参加し地域貢献に努めるほか、熊本県内の86の事業所で構成する「熊本いいくに会」に加盟し、活発な社会奉仕活動を行っている。

以上のように、学生が積極的に熊本県内における社会活動に関わっていることは評価できる。

#### IV 大学の概況（平成27(2015)年5月1日現在）

開設年度 平成13(2001)年度  
所在地 熊本県上益城郡御船町滝川字東原1658  
熊本県熊本市中央区花畑町10-31 コスモス花畑町ビル6F

#### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
音楽学部	音楽学科 こども学科

#### V 評価の経過

##### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成27(2015)年 6月末	自己点検評価書を受理
9月10日	第1回評価員会議開催
10月2日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10月19日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11月18日	実地調査の実施
11月19日	第2・3回評価員会議開催
11月20日	第4回評価員会議開催
11月30日	第5回評価員会議開催
平成28(2016)年 1月8日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

#### VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳  
基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人御船学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	平成 27 年度平成音楽大学学園案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	平成音楽大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成音楽大学平成 28 年度入学試験要項	
【資料 F-5-1】	学生便覧	
	平成 27 年度学生便覧	
【資料 F-5-2】	履修要項	
	SILLABUS 平成 27 年度授業計画	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度 学校法人御船学園 事業計画 (事業概要)	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人御船学園 事業報告書 (平成 26 年度)	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	平成 27 年度平成音楽大学学園案内、平成音楽大学学生便覧	
	平成音楽大学平成 28 年度入学試験要項から抜粋	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
	学校法人御船学園平成音楽大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料 (前年度分)	
	学校法人御船学園 平成 26 年度 理事、監事、評議員名簿	
	学校法人御船学園 理事会、評議員会の開催状況	

## 基準 1. 使命・目的等

コード	基準項目	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	平成音楽大学学則	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-2】	平成音楽大学ウェブサイト	
【資料 1-1-3】	平成 27 年度学生便覧	【資料 F-5-1】参照
【資料 1-1-4】	平成 27 年度平成音楽大学学園案内	【資料 F-2】参照
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成音楽大学学則	【資料 F-3】参照
【資料 1-2-2】	平成音楽大学ウェブサイト	【資料 1-1-2】参照
【資料 1-2-3】	平成音楽大学平成 28 年度入学試験要項	【資料 F-4】参照
【資料 1-2-4】	平成 27 年度学生便覧	【資料 F-5-1】参照
【資料 1-2-5】	平成 27 年度平成音楽大学学園案内	【資料 F-2】参照
【資料 1-2-6】	学校法人御船学園寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 1-2-7】	平成音楽大学学則	【資料 F-3】参照
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人御船学園寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 1-3-2】	平成 27 年度学生便覧	【資料 F-5-1】参照
【資料 1-3-3】	平成音楽大学平成 28 年度入学試験要項	【資料 F-4】参照
【資料 1-3-4】	広報誌「平成音楽大学通信 HEISEI MUSIC TIMES」	

【資料 1-3-5】	平成音楽大学ウェブサイト	【資料 1-1-2】 参照
【資料 1-3-6】	学校法人御船学園中期 (H23~H29) 事業計画	
【資料 1-3-7】	平成 27 年度平成音楽大学学園案内	【資料 F-2】 参照
【資料 1-3-8】	広報誌「平成音楽大学通信 HEISEI MUSIC TIMES」	【資料 1-3-4】 参照

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成音楽大学平成 28 年度入学試験要項	【資料 F-4】 参照
【資料 2-1-2】	平成音楽大学ウェブサイト	
【資料 2-1-3】	平成 27 年度平成音楽大学学園案内	【資料 F-2】 参照
【資料 2-1-4】	平成音楽大学入学者選考規程	
【資料 2-1-5】	レスポンスウェブデザイン資料	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 27 年度平成音楽大学学園案内	【資料 F-2】 参照
【資料 2-2-2】	平成音楽大学平成 28 年度入学試験要項	【資料 F-4】 参照
【資料 2-2-3】	学則第 4 条、第 5 条	【資料 F-3】 参照
【資料 2-2-4】	SILLABUS 平成 27 年度授業計画	【資料 F-5-2】 参照
【資料 2-2-5】	平成音楽大学学則第 21 条、第 22 条	【資料 F-3】 参照
【資料 2-2-6】	平成音楽大学学則第 31 条、第 32 条、第 34 条	【資料 F-3】 参照
【資料 2-2-7】	平成音楽大学学則第 21 条、第 22 条	【資料 F-3】 参照
【資料 2-2-8】	平成音楽大学学則第 31 条、第 32 条、第 33 条、第 34 条	【資料 F-3】 参照
【資料 2-2-9】	平成音楽大学学則第 40 条、第 42 条	【資料 F-3】 参照
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成音楽大学学則第 57 条	【資料 F-3】 参照
【資料 2-3-2】	平成 27 年度オリエンテーション日程表	
【資料 2-3-3】	平成 26 年度後期オリエンテーション日程	
【資料 2-3-4】	平成 26 年度オフィスアワーまとめ	
【資料 2-3-5】	平成 25 年度後期授業評価アンケート調査結果報告	
【資料 2-3-6】	学友会会則	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	平成 27 年度学生便覧	【資料 F-5-1】 参照
【資料 2-4-2】	SILLABUS 平成 27 年度授業計画	【資料 F-4】 参照
【資料 2-4-3】	履修カード	
【資料 2-4-4】	履修届	
【資料 2-4-5】	履修規定	
【資料 2-4-6】	平成音楽大学学則第 27 条、第 28 条、第 29 条	【資料 F-3】 参照
【資料 2-4-7】	平成音楽大学学則第 6 条、第 9 条、第 30 条	【資料 F-3】 参照
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	進路希望調査表	
【資料 2-5-2】	就職活動のてびき	
【資料 2-5-3】	キャリア支援講座次第	
【資料 2-5-4】	平成 27 年度大学コンソーシアム熊本会員名簿	
【資料 2-5-5】	平成 26 年度インターンシップ・プログラム実施報告書 大学コンソーシアム熊本	
【資料 2-5-6】	平成 27 年度平成音楽大学学園案内	【資料 F-2】 参照
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 27 年度平成音楽大学学園案内	【資料 F-2】 参照

【資料 2-6-2】	平成音楽大学平成 28 年度入学試験要項	【資料 F-4】 参照
【資料 2-6-3】	平成 27 年度平成音楽大学行事予定表	
【資料 2-6-4】	平成 26 年度学位授与状況	
【資料 2-6-5】	平成 25 年度後期授業評価アンケート調査結果報告	【資料 2-3-5】 参照
【資料 2-6-6】	平成 26 年度後期授業公開における授業記録および授業検討会記録	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	平成音楽大学特待生・特別奨学生に関する規程	
【資料 2-7-2】	学生支援センターの利用手引き	
【資料 2-7-3】	学生相談室、利用状況	エビデンス集（データ編）2-12 参照
【資料 2-7-4】	保健室利用状況	
【資料 2-7-5】	平成音楽大学特待生・特別奨学生に関する規程	
【資料 2-7-6】	平成音楽大学外国人留学生に関する規則	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	設置基準上必要となる専任教員数	
【資料 2-8-2】	各課程において必要な専任教員数	
【資料 2-8-3】	平成音楽大学教員選考規程	
【資料 2-8-4】	平成音楽大学教職員の業績審査に関する内規	
【資料 2-8-5】	平成音楽大学教育職員学外研修(勤務)規程	
【資料 2-8-6】	平成音楽大学教育職員教育研究費等の助成に関する規程	
【資料 2-8-7】	平成音楽大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平成 27 年度平成音楽大学学園案内	【資料 F-2】 参照
【資料 2-9-2】	平成 27 年度学生便覧	【資料 F-5-1】 参照
【資料 2-9-3】	平成音楽大学平成 28 年度入学試験要項	【資料 F-4】 参照
【資料 2-9-4】	防火管理規程	
【資料 2-9-5】	平成音楽大学課題研究（危機管理）特別委員会規程	
【資料 2-9-6】	平成音楽大学危機管理規定	

### 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人御船学園寄附行為	【資料 F-3】 参照
【資料 3-1-2】	御船学園就業規則	
【資料 3-1-3】	平成音楽大学キャンパス・ハラスメントの防止規程	
【資料 3-1-4】	平成音楽大学公益通報規程	
【資料 3-1-5】	御船学園平成音楽大学利益相反マネジメントポリシー	
【資料 3-1-6】	平成音楽大学教育職員教育研究費等の助成に関する規程	
【資料 3-1-7】	学校法人御船学園規則集	
【資料 3-1-8】	個人情報の収集、利用、管理に関する基本方針	
【資料 3-1-9】	平成音楽大学学則	【資料 F-3】 参照
【資料 3-1-10】	学校法人御船学園・平成音楽大学運営委員会規程	
【資料 3-1-11】	平成音楽大学学則	【資料 F-3】 参照
【資料 3-1-12】	学校法人御船学園寄附行為	【資料 F-1】 参照
【資料 3-1-13】	平成音楽大学就業規則	【資料 3-1-2】 参照
【資料 3-1-14】	アスベストの飛散防止対策資料	
【資料 3-1-15】	防火管理規程	【資料 2-9-4】 参照
【資料 3-1-16】	平成音楽大学課題研究（危機管理）特別委員会規程	【資料 2-9-5】 参照



【資料 3-1-17】	平成音楽大学危機管理規定	【資料 2-9-6】 参照
【資料 3-1-18】	消防計画	
【資料 3-1-19】	避難訓練実施要領	
【資料 3-1-20】	学校法人御船学園キャンパス・ハラスメント防止規程	
【資料 3-1-21】	個人情報の収集、利用、管理に関する基本方針	【資料 3-1-8】 参照
【資料 3-1-22】	本学ウェブサイト事業報告	
【資料 3-1-23】	御船学園財務情報閲覧規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人御船学園寄附行為	【資料 F-1】 参照
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	平成音楽大学学則	【資料 F-3】 参照
【資料 3-3-2】	平成音楽大学教授会規程	
【資料 3-3-3】	平成音楽大学代議員会規程	
【資料 3-3-4】	学校法人御船学園・平成音楽大学運営委員会規程	【資料 3-1-10】 参照
【資料 3-3-5】	平成音楽大学学則	【資料 F-3】 参照
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人御船学園・平成音楽大学運営委員会規程	【資料 3-1-10】 参照
【資料 3-4-2】	学校法人御船学園寄附行為	【資料 F-1】 参照
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人御船学園事務組織規程	
【資料 3-5-2】	学校法人御船学園処務規程	
【資料 3-5-3】	学校法人御船学園処務規程	【資料 3-5-2】 参照
【資料 3-5-4】	全専任教員・事務職員会議資料	
【資料 3-5-5】	新任者研修会	
【資料 3-5-6】	教授会出席者	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	財務計算に関する書類(平成 22 年度～26 年度)	
【資料 3-6-2】	「経営改善計画書」(平成 23 年度私立大学等経常費補助金(特別補助)「未来経営戦略推進経費」に係る計画書)	
【資料 3-6-3】	未来経営戦略推進経費中間評価に係る進捗状況報告書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人御船学園経理規程・学校法人御船学園経理規程施行細則	

#### 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成音楽大学学則	【資料 F-3】 参照
【資料 4-1-2】	平成音楽自己点検・評価規定	
【資料 4-1-3】	平成音楽大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	【資料 2-8-7】 参照
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成音楽大学ウェブサイト 日本高等教育評価機構による平成 21 年度大学機関別認証評価結果について	
【資料 4-2-2】	平成音楽大学ウェブサイト 授業評価アンケート調査結果報告	
【資料 4-2-3】	平成 26 年度後期授業公開における授業記録および授業検討会記録	【資料 2-6-6】 参照
【資料 4-2-4】	平成 25 年度後期授業評価アンケート調査結果報告	【資料 2-3-5】 参照
4-3. 自己点検・評価の有効性		

【資料 4-3-1】	平成音楽大学危機管理規定	【資料 2-9-6】 参照
------------	--------------	---------------

## 基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 社会連携		
【資料 A-1-1】	御船町教育フォーラムプログラム	
【資料 A-1-2】	御船町教育フォーラム担当者会議開催通知文	
【資料 A-1-3】	熊本県立御船高等学校 実技レッスン計画表（平成 26 年度）	
【資料 A-1-4】	熊本県立御船高等学校ホームページ	
【資料 A-1-5】	歓迎遠足実施計画（御船町立小坂小学校作成）	
【資料 A-1-6】	御船町立小坂小学校への対応	
【資料 A-1-7】	平成 27 年度 御船警察署協議会第一回定例会議の開催通知書	
【資料 A-1-8】	平成 27 年度御船地区青少年警察ボランティア連絡協議会開催通知書	
【資料 A-1-9】	平成 27 年度 御船町青少年健全育成町民会議総会の開催通知書	
【資料 A-1-10】	天草市立福連木小学校からの依頼書	
【資料 A-1-11】	本学と福連木小学校の交流を伝える新聞記事	
【資料 A-1-12】	嘉島町からの学生支援員派遣依頼書	
【資料 A-1-13】	やまええほんの森 ふるさとフェスタ ちらし・要項	
【資料 A-1-14】	高齢者元気づくりに関する応援協定	
【資料 A-1-15】	介護予防事業「基幹型元気はつらつサロン」における音楽療法の実践	
【資料 A-1-16】	熊本市長からの協力依頼書	
【資料 A-1-17】	第 17 回九州音楽コンクールプログラム	
【資料 A-1-18】	音楽教室概要	
【資料 A-1-19】	平成 26 年度 平成音楽大学附属音楽教室在籍者数	
【資料 A-1-20】	各演奏会のチラシ等	
【資料 A-1-21】	平成 27 年度 教員免許状更新講習実施計画	
【資料 A-1-22】	平成 27 年度認定通知書	
【資料 A-1-23】	大学コンソーシアム熊本 平成 26 年度事業報告書	
【資料 A-1-24】	研究者アーカイブ「～地域連携～研究者一覧」	
【資料 A-1-25】	課題曲レベルアップセミナー要項	
【資料 A-1-26】	熊本いいくに会の加盟団体一覧、理念と目的、2014 年度活動実績	
【資料 A-1-27】	「社研の窓」コメンテーターによる解説書	
【資料 A-1-28】	音楽の授業づくり研究会レポート 平成 26 年度第 1 号	

## 61 平成国際大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、平成国際大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、「人間是宝」という建学の精神と学訓「今日学べ」という教育理念に基づいて定められ、教育目的として、具体性を持ってかつ明確に学則に規定されている。また、それらは、ホームページ等の各種広報媒体を通して学内外に周知されている。

教育目的である「社会構造の変化に対応しうる知見と総合的視野をもち、社会に生起する問題の解決に向けた法学的素養をもった人材の養成」を個性・特色として、四つのコース制やカリキュラムなどに反映している。

大学の使命・目的を適切に反映した三つの方針（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）を達成するため、「平成国際大学・改革プロジェクト」として継続的に取り組んでいる。その成果は、平成27(2015)年度に入学定員を充足するなど、着実に表れてきている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは、入学者に求める目的意識や高等学校で履修しておくべき科目等を明示し、周知を図っている。また、アドミッションポリシーに対応した入学者選抜が実施されている。カリキュラムポリシーを明示するとともに、教授方法を改善する組織的な仕組みが構築されている。

教職員の協働による学修・授業支援体制が確立されており、イントラネットの整備による学生の体系的な履修促進や退学防止等に取り組んでいる。単位認定、進級及び卒業・修了要件についても適切に定めている。

授業アンケートの結果などをもとに、学修指導や授業運営方法の点検・改善に取り組んでいる。学生の意見・要望を把握する手段として「思うカード箱」を設置するほか、「学生生活総合アンケート」「リーダーズ研修」「学生懇談会」を実施し、学生サービスの改善に生かしている。

設置基準に基づく教員が配置され、その年齢構成についてもバランスがとれている。教員評価、FD(Faculty Development)などの教員の資質・能力向上に向けた取り組みが、組織的に実施されている。また、教育目的達成のための必要な校地・校舎・設備、図書館等の教育環境は整備・活用されており、適切な管理がなされている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性については、一部規則の整備に課題はあるが、関係法令に遵守した運営がなされている。教育情報・財務についても、法令に従い適切に公表されている。

理事会は、寄附行為等に基づき運営されており、戦略的な意思決定を可能とする体制を整備している。

学長は、学校教育法等の施行改正(平成 27(2015)年 4 月 1 日)に速やかに対応するなど、大学の意思決定や業務執行に当たって適切なリーダーシップを発揮している。

「本部・大学連絡会」や大学内の諸会議で教職員の協働を図ることで、リーダーシップとボトムアップを図る体制を整えており、また、評議員・監事によって寄附行為に基づく業務チェックが適切になされているなど、ガバナンスが担保されている。法人全体として効率的な業務体制を整備しており、職員の資質・能力の向上を図る機会も設定されている。

「佐藤栄学園中長期財務計画」を策定し取組みを開始した結果、入学定員及び収容定員の充足率において回復傾向となっており、負債比率、負債償還率ともに適正な範囲となっている。また、私立大学等経常費補助金や科学研究費助成事業等外部資金の獲得に取り組んでおり、収益事業会計も順調に推移している。会計については、会計監査体制も含め、適正に処理されている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価については、学内規則に基づく体制を整備し、日本高等教育評価機構の評価基準に準拠した独自の評価基準による自己点検・評価を、一定の周期で実施している。また、学校基本調査や財務諸表等に基づくデータをエビデンスとした客観的な自己点検・評価が行われている。

自己点検評価書は、平成 17(2005)年度以降、大学ホームページ上に公表するとともに、教職員全員に配付し共有されている。

総じて、建学の精神と教育理念に基づく大学の使命・目的を定め、法令を遵守した教育による人材育成がなされている。また、大学の個性・特色である「社会構造の変化に対応しうる知見と総合的視野をもち、社会に生起する問題の解決に向けた法学的素養をもった人材の養成」を目指してさまざまな改革に取り組む、地域社会への貢献を含め、確実にその使命・目的を果たしている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A. 社会連携・社会貢献」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

**【理由】**

昭和 45(1970)年 1 月 27 日に制定した「建学の精神教育使命」に基づいて、建学の精神を「人間是宝」、教育の理念を学訓「今日学べ」という簡潔な言葉でそれぞれ表現している。

人材育成の目的を大学学則及び大学院学則の第 1 条に定めるとともに、法学部の教育目的を大学学則第 3 条第 2 項、法学研究科の教育目的を大学院学則第 3 条に具体的な文章で定めている。また、大学院の教育目的を、大学院履修案内の中で具体的に示している。

**1-2 使命・目的及び教育目的の適切性**

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

**【評価結果】**

基準項目 1-2 を満たしている。

**【理由】**

学則に明示された使命・目的及び教育目的は、進路選択に対応した 4 コースから成る法学部において、正規カリキュラムにキャリア教育を目的とする系統的な科目を 1 年次から配置するなど、大学の個性・特色として反映されており、学校教育法等の法令にも適合している。

平成 8(1996)年 4 月に法学部法政学科のみの単科大学として設置されて以来、学科新增設や大学院設置を進め、平成 19(2007)年 4 月には法学部 2 学科 4 コースを 1 学科 3 コースへの改組と教育課程の大幅な見直しを実施している。今日の少子高齢化社会における積極的な健康増進政策に対応した平成 20(2008)年 4 月の「スポーツ福祉政策コース」の設置は、「社会構造の変化に対応しうる知見と総合的視野を持ち」との教育目的を具現化するとともに、大学を取巻く諸状況に的確に対応しようとする姿勢の表れである。

**1-3 使命・目的及び教育目的の有効性**

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

**【評価結果】**

基準項目 1-3 を満たしている。

**【理由】**

役員に対しては、理事会での当該議題の審議に際し学長が必要な説明を行うとともに、

教職員に対しては教授会・関係会議体での審議等、節目節目の機会において確認することで、理解と支持が得られている。また、教育目的などを「GUIDE BOOK」「履修案内」等に記載するとともにホームページ上に明示するなどして学内外への周知を図っている。

大学の使命・目的、教育目的は、三つの方針に適切に反映されている。その達成を改革の理念として、「平成国際大学・改革プロジェクト」に取り組んだ結果、さまざまな成果となり、平成 27(2015)年度には、入学定員が充足された。今年度からは、第三次の改革プロジェクトに着手している。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

アドミッションポリシーは、建学の精神及び教育目的ののっとり入学者に求める目的意識を示している。また、高等学校で履修しておくべき科目等を示している。アドミッションポリシーは、大学ホームページ、「GUIDE BOOK」や「学生募集要項」などで公表している。

入学者選抜方法はアドミッションポリシーに対応した方法で実施している。

大学全体では収容定員に満たないものの、専任教職員による高校訪問の回数の増加、系列校入試の実施などの施策により、平成 27(2015)年度の法学部の入学定員は充足している。今後、これらの施策の継続等により志願者数の維持・増加を期待する。

### 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

カリキュラムポリシーは大学のホームページや履修案内に示している。

科目構成は、言語系科目、共通科目、専門科目及び演習科目から成っており、法律、政治及び行政に関する専門科目を体系的に編成している。専門科目については、低学年次にはコース共通の基礎科目を設定し、高学年次にはより専門的な科目をコース別に設定している。1年次には将来の希望に合わせたクラスを設定し、更に2年次には専門的に学びたい内容についてコース別の履修モデルを設定し、選択できるようにしている。

なお、履修登録単位数の年間の上限を定めている。

授業方法の改善を進めるために「FD 推進委員会」を設置し、授業アンケートを各学期半ばにおいても実施しており、組織的に教授方法を改善する仕組みがある。

### 2-3 学修及び授業の支援

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

##### 【理由】

学内のイントラネットを整備し、履修登録時にクラスとコースに応じて履修すべき科目がコンピュータ画面に表示されるなど、体系的な履修を促すための工夫をしている。

また、専任教員がオフィスアワーを原則として週 2 回設けたり、大学院進学予定者や公務員試験合格者を活用して教職支援センターで教職課程履修者に対する指導を行ったりするなど、学修支援を実施している。その他、公務員試験対策講座や就職試験対策の演習問題データベースを整備している。

また、イントラネットを活用した「絆システム」により、出席等に問題がある学生を全専任教職員で共有したり、学期末に単位数に問題のある学生とその保護者に対し教務委員及び教務課職員による面談を実施したりするなど、退学を防止するための取組みを実施している。

### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

##### 【理由】

単位認定については、学則に適切に定めており、適用している。

法学部では 3 年次進級に際して、2 年次までに修得すべき科目及び単位数の最低要件を定めている。

法学部及び法学研究科の卒業・修了の要件は、学則及び諸規則に定められている。法学部は科目区分ごとに条件を設定し、法学研究科は修士論文による場合と課題研究による場

合を定めている。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

教育課程内におけるキャリア形成の支援として「キャリア形成と進路」「産業・企業分析」「就職実践演習」といったキャリア関連科目を配置している。公務員試験対策としては、演習科目を多数開講しているのに加え、平成 26(2014)年度から、「地方公務員論」「警察・消防概論」を開設するなど、学生の希望進路と学年進行に応じた取組みがなされている。インターンシップについては、埼玉県インターンシップに加盟し、学生を官公庁に派遣している。

教育課程外でのキャリア形成支援として、キャリアセンターが「就職ガイダンス」「就職支援プログラム」「保護者向け就職活動説明会」などを実施するほか、平成 26(2014)年度から「キャリアデイズ(学内合同企業説明会)」を開催している。SPI 対策として、学生の自主学習をイントラネット上で可能にするシステムが導入されている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

教育目的の達成状況を点検・評価するため、入学年度別の単位修得状況や1年次の主要必修科目の単位修得率について把握するとともに、授業アンケートによって学生の理解度や満足度などを測定している。資格取得状況や就職状況については、キャリアセンター及び研究会担当教員を通じて情報が収集され、点検・評価されている。

学生の授業に対する反応を知り、学生からの要望を迅速にフィードバックするため、授業アンケートを学期半ばで実施している。また、教員は、学期半ば及び学期終了時の授業アンケートの結果をもとに報告書を作成し、学生への学修指導や授業運営方法の点検・改善に生かしている。

成績を通知する際には、単位修得状況を視覚化できるように、学年別の科目修得表を学生に送付し、学修指導に資している。

#### 【優れた点】



○教員が学生生活に関するさまざまな事項を直接くみ上げる場として「学生懇談会」を設け、学修状況を把握し授業改善に努めている点は評価できる。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学生サービス、厚生補導のための組織として、学生委員会、学生課、運動部委員会、国際交流委員会、学生相談室、医務室が置かれ、相互に連携しながら支援している。

学生に対する経済的な支援については、学内の奨学金として「スポーツ特待生」「芸術文化特待生」「学業特待生」、羅災した学生のための「入学金及び授業料の減免制度」、外国人留学生に対する「学習奨励費給付制度」を設け、修学の機会を保障している。課外活動への支援としては、学友会、学生団体への運営支援、大会出場への費用補助などを行っている。

看護師が常駐する医務室、カウンセラーが配属される学生相談室を設置し、学生の健康相談、心的支援、学生相談を適切に行っている。

「学生生活総合アンケート」「リーダーズ研修」「学生懇談会」の実施、「思うカード箱」の設置などにより、学生の意見をくみ上げ、学生サービスの改善に生かしている。

#### 【優れた点】

○「リーダーズ研修」が学友会と学生委員会の共催で開催され、この場でくみ上げられた施設や行事に関する学生のさまざまな要望を学生サービスの改善につなげていることは評価できる。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

#### 【理由】

学部、研究科ともに設置基準上必要な専任教員数及び教授数を満たすとともに、必要な専任教員を確保し、適切に配置している。また、専任教員の年齢構成についてもバランス

がとれている。採用は原則として公募で行っている。

教員の採用・昇任の審査は、「平成国際大学教員の採用及び昇任規程」に基づいて行われている。教員評価には、「教育研究活動報告書」「個人研究費にかかる研究報告書」のほか授業アンケートの結果が活用されている。FD活動は、「FD推進委員会」を中心に組織的に行われ、授業アンケート「学生懇談会」「FD研究会」などにより教員の資質・能力の向上に努めている。

教養教育については、専門的に担当する組織を有してはいないものの、学部長が責任者となり、教養教育担当教員を含む教務委員会において必要科目及び担当教員の配置等が立案・実施されている。

## 2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

教育目的達成のため、校地、校舎、図書館、スポーツ施設、体育館、情報処理教室などの施設・設備を整備し、有効に活用している。校地・校舎は、大学設置基準が求める必要面積を十分に確保している。図書館では、蔵書のウェブ検索や資格・就職コーナーの設置などのほか、開館時間にも配慮し、学生の利便性を満たすよう努めている。IT環境については、教育研究に必要なネットワーク環境の構築などが積極的に進められている。

校舎は、建築基準法施行令に適合しており、施設・設備についても点検・検査が行われている。施設・設備に対する学生の意見については、「学生生活総合アンケート」や「学生懇談会」などによってくみ上げられ、改善に効果を上げている。

授業を行う際の学生数は、習熟度別にクラス編制するなど、授業の形態に応じて適切に管理するよう努めている。

### 【参考意見】

○施設・設備のバリアフリー化による利便性の確保を進めるよう一層の努力が望まれる。

## 基準3. 経営・管理と財務

### 【評価結果】

基準3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

寄附行為及び管理運営方針に基づき中長期計画を策定して教職員に周知しており、経営の規律と維持が適切に表明されている。

法人の改革推進委員会や大学の大学改革推進本部を定期的に稼働させ、使命・目的実現に向けた継続的な努力を続けている。

学校教育法、大学設置基準等、関連法令に準拠した運営がなされ、コンプライアンス研修会や法人の顧問弁護士による法律相談やリーガルチェックを行うなど、法令遵守に努めている。

「ハラスメント対策指針」「平成国際大学におけるヒトを対象とする実験研究に関する倫理審査規程」等を制定し人権に配慮するとともに、災害時に対応する防災マニュアルの作成、AED（自動体外式除細動器）の設置など、人権や安全への配慮がなされている。

学校教育法施行規則に基づく教育情報や財務関係情報をホームページ等で適切に公表している。

**3-2 理事会の機能**

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

**【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

理事会の運営については、寄附行為及び「学校法人佐藤栄学園理事会規程」に基づき適切に行われている。また、年6回（奇数月）の定例会及び必要に応じて臨時会を開催するなど、遅滞なく意思決定を行っており、戦略的な意思決定を可能とする体制が整備されている。

理事会への理事・監事の出席状況は適切である。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

大学には、最高意思決定者としての学長の権限と責任のもと、教授会、研究科委員会が設けられ、また、目的別に設置された各種委員会や運営機構等で検討・意見調整が行われており、意思決定組織が整備されるとともに、権限と責任が明確になっている。

学長は、常務理事として管理運営面での決定に参画すると同時に、大学運営に当たっては副学長や研究科長の補佐を受け意思決定を行ってきたが、学校教育法等の改正施行（平成 27(2015)年 4 月 1 日）に伴い、諸規定の見直しや整備に取り組み、学長と教授会や研究科委員会の権限がより明確に整備されるなど、大学の意思決定や業務遂行に当たり適切なリーダーシップを発揮している。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

理事長をはじめとする法人幹部と大学の学長、副学長、学部長、事務局長等から構成される「本部・大学連絡会」が開催され、法人及び大学の各部門とのコミュニケーションが図られ、円滑な意思決定が行われている。

寄附行為に基づいて評議員及び監事が選任され、法人の業務や財産状況につき、それぞれの役割に基づく相互チェックが行われており、ガバナンスが有効に機能している。

業務執行に当たり、「本部・大学連絡会」や大学内の運営会議等の諸会議で教職員の協働が図られるなど、リーダーシップとボトムアップを図る体制が整備されている。

**3-5 業務執行体制の機能性**

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

「学校法人佐藤栄学園組織規程」及び「平成国際大学組織及び校務分掌規程」を定め、権限の分散と責任の明確化が図られるとともに、法人全体の人員配置、バランスを考慮し、規模に応じた効率的な業務執行体制が整備されている。

大学の管理運営の円滑化を図るため運営会議が設置され、管理体制の構築と機能性が図られている。

職員の資質・能力向上を図るため、法人本部の研修会を定期的に行うとともに、外部団体での研修に職員を参加させ、職員の資質・能力向上の機会を設けている。

### 3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

平成 24(2012)年度に、永続的な運営を行うことを目的とした平成 33(2021)年度までの「佐藤栄学園中長期財務計画」を策定し、具体的な取組みを開始した結果、入学定員充足率及び収容定員充足率において回復傾向となっており、学生生徒等納付金収入の確保に向けた学生募集の成果も出てきている。

平成 26(2014)年度には高等学校部門の校舎新築のための借入を行っているが、負債比率、負債償還率ともに適正な範囲となっている。また、法人が保有する全ての校外施設の処分を計画的に進め、収支改善に取り組んでいる。

なお、法人として私立大学等経常費補助金や科学研究費助成事業等外部資金の獲得に取り組んでおり、収益事業会計も順調に推移している。

### 3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

会計処理は、学校法人会計基準と「学校法人佐藤栄学園経理規程」に基づき、法人本部集中処理システムにより適切に行われている。また、収益事業、消費税等の税務処理については、外部委託されており、適正になされている。

平成 26(2014)年度の会計監査は、公認会計士により実施されており、監査法人代表者と理事長との間で、法人の事業方針及び運営状況等についての面談・意見交換も行われている。また、監事は、理事会及び評議員会に出席し業務執行状況を監査するとともに、財産

状況については、監査法人との連携による意見交換及び学校往査へ帯同するなど、監事監査は厳正に実施されている。

平成 25(2013)年度には、「内部監査規程」及び「内部監査要領」を定めるとともに内部監査室を設け、科学研究費助成事業に関わる監査を実施している。

#### 基準 4. 自己点検・評価

##### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

##### 【理由】

学内規則に基づき、「自己点検・評価本部」「自己点検・評価委員会」「自己点検・評価会議」体制のもと、日本高等教育評価機構の評価基準に準拠した独自の評価基準を定め、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。

平成 21(2009)年度の認証評価を契機として学内の評価体制を整備し、同評価での指摘事項や参考意見をもとに教学面や管理運営面での改善を進めるなど、適切な自己点検・評価がなされている。

開学 4 年目の平成 12(2000)年度以降、多少の偏りはあるものの、一定の周期で自己点検・評価が行われている。

##### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 【理由】

自己点検・評価委員会が評価基準を示し、学校基本調査や財務諸表等に基づくデータをエビデンスとした客観的な自己点検・評価が行われている。

自己点検・評価を恒常的に実施するため、事務局の担当者が、各部局との連携のもと、

データ、各規則、議事録などの収集に当たり、当該エビデンスをもとに自己点検・評価委員会において調査・分析が行われている。

自己点検・評価に関する報告書は当初、教員及び事務局内での配付に留まっていたが、平成 17(2005)年度以降は大学ホームページ上で公表されると同時に、教職員全員に配付され共有されている。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

##### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

###### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

###### 【理由】

平成 21(2009)年度の認証評価受審を契機として、定期試験を含めず各学期 15 週の授業回数の確保、履修単位の上限の設定、教員による授業改善報告書の提出、図書館の開館時間の延長等、同認証評価における評価報告書をもとに教学面や管理運営面での改善がなされ、実行に移されている。

今後は、平成 24(2012)年度に発足した学長を本部長とする「改革推進本部」の改革プロジェクトを中心に、PDCA サイクルを意識した教育目的の達成と安定した定員確保が期待できる。

#### 大学独自の基準に対する概評

##### 基準 A. 社会連携・社会貢献

###### A-1 社会連携・社会貢献の方針

###### A-1-① 社会との連携協力及び社会への貢献に関する方針

###### A-2 物的・人的資源の社会への提供

###### A-2-① 大学施設の開放等、物的資源の提供

###### A-2-② 公開講座、リフレッシュ教育等、人的資源の提供

###### A-3 学外の教育研究機関及び企業・団体との協力関係

###### A-3-① 地域社会との協力関係

###### A-3-② 学外の教育研究機関及び企業・団体との協力関係

###### A-4 研究成果の社会への還元

###### A-4-① 研究成果の社会への還元

###### 【概評】

大学は、「設置の趣旨」において、「日本人としてのアイデンティティを持って、地域社会に貢献し、国家社会の福祉に配意し、国際社会に雄飛する人材の育成」という目標を掲げている。また、地元からは、生涯学習の推進や公開講座の実施、大学施設の開放などの高等教育機会の拡充を求められており、立地する埼玉県加須市及びその周辺の自治体から、地域と関わりの深い大学として期待されている。

平成 24(2012)年には「加須市と平成国際大学の包括連携に関する協定書」を交わし、連携協力事項として、まちづくり、教育文化の向上、スポーツ振興、健康及び福祉の増進などを掲げるなど、大学は人的資源、物的資源の社会への提供や協力関係の構築等に重点をおいている。

実際に、図書館の開放、各種運動施設・設備の各種スポーツ大会への提供、60歳以上の加須市民を対象とした「シニアいきいき大学」の開校、加須市教育委員会などとの連携による小学生を対象とした「こども大学かぞ」の実施、警察学校及び消防学校への講師派遣など、物的及び人的資源を継続的に地域に提供している。

また、「市民祭り」等の各種行事への学生スタッフの参加、高齢者施設での介護ボランティアや教職を目指す学生によるボランティア、運動部学生による小・中・高の生徒を対象としたスポーツ系大会の開催など地域貢献活動を盛んに行っている。

なお、評価の視点 A-3 に掲げる「学外の教育研究機関及び企業・団体との協力関係」については、企業との協力・連携、海外協定校への派遣など、今後、一層活性化することを期待する。

#### IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度	平成 8(1996)年度
所在地	埼玉県加須市水深大立野 2000 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 4-333-13OLS ビル内

#### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
法学部	法学科
法学研究科	法律学専攻 政治・行政専攻

#### V 評価の経過

##### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末 7 月 30 日	自己点検評価書を受理 第 1 回評価員会議開催



## 61 平成国際大学

8月18日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月1日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9月28日	実地調査の実施
9月29日	第2・3回評価員会議開催
～9月30日	9月30日 第4回評価員会議開催
10月19日	第5回評価員会議開催
平成28(2016)年 1月12日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月10日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

## エビデンス集（資料編）内訳

## 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人佐藤栄学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	GUIDE BOOK 2016	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	平成国際大学学則、平成国際大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	学生募集要項法学部平成27年度	
	2015 大学院法学研究科（修士課程）学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	2015 履修案内、2015 大学院履修案内	
	シラバス 2015	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成27年度 平成国際大学事業計画案	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成26年度 年次報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	GUIDE BOOK 2016（11～12、54頁）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人佐藤栄学園規程集目次	
	平成国際大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員等の名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況等）がわかる資料（前年度分）	
	理事・監事名簿、評議員名簿、平成26年度理事会開催状況、平成26年度評議員会開催状況	

## 基準1. 使命・目的等

基準項目	備考
------	----

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性</b>		
【資料 1-1-1】	法人ホームページ（画面印刷）	
【資料 1-1-2】	平成国際大学学則	
【資料 1-1-3】	平成国際大学大学院学則	
【資料 1-1-4】	平成国際大学学則（抜粋）	
【資料 1-1-5】	平成国際大学ホームページ（画面印刷）	
【資料 1-1-6】	GUIDE BOOK 2016（7頁）	
【資料 1-1-7】	平成国際大学ホームページ（画面印刷）	
<b>1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性</b>		
【資料 1-2-1】	平成国際大学ホームページ（画面印刷）	
【資料 1-2-2】	平成国際大学ホームページ（画面印刷）	
【資料 1-2-3】	平成国際大学学則（抜粋）	
【資料 1-2-4】	平成国際大学学則（抜粋）	
【資料 1-2-5】	平成国際大学大学院学則（抜粋）	
【資料 1-2-6】	大学学則変更届出書類	
【資料 1-2-7】	大学院学則変更届出書類	
<b>1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性</b>		
【資料 1-3-1】	平成 26 年度理事会議事録（平成 27 年 3 月）	
【資料 1-3-2】	平成 26 年度教授会議事録（平成 27 年 2 月）	
【資料 1-3-3】	GUIDE BOOK 2016（7頁）	
【資料 1-3-4】	2015 履修案内（扉）	
【資料 1-3-5】	オープンキャンパス資料	
【資料 1-3-6】	平成国際大学中期計画	
【資料 1-3-7】	平成国際大学改革推進実行本部関係資料	
【資料 1-3-8】	平成国際大学ホームページ（画面印刷）	
【資料 1-3-9】	平成国際大学社会・情報科学研究所規程	
【資料 1-3-10】	平成国際大学スポーツ科学研究所規程	

**基準 2. 学修と教授**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>2-1. 学生の受入れ</b>		
【資料 2-1-1】	執行部委員会議事録（平成 26 年 6 月）	
【資料 2-1-2】	GUIDE BOOK 2016（7頁）	
【資料 2-1-3】	2015 大学院法学研究科（修士課程）学生募集要項	
【資料 2-1-4】	GUIDE BOOK 2016（51頁）	
【資料 2-1-5】	入試委員会規程	
<b>2-2. 教育課程及び教授方法</b>		
【資料 2-2-1】	平成国際大学学則（抜粋）	
【資料 2-2-2】	平成国際大学法学部履修規程	
【資料 2-2-3】	2015 履修案内	
【資料 2-2-4】	平成国際大学学則変更届出書（抜粋）	
【資料 2-2-5】	平成国際大学ホームページ（画面印刷）	
【資料 2-2-6】	平成国際大学大学院学則（抜粋）	
【資料 2-2-7】	平成国際大学ホームページ（画面印刷）	
【資料 2-2-8】	平成国際大学ホームページ（画面印刷）	
【資料 2-2-9】	平成国際大学大学院学則変更届出書	
【資料 2-2-10】	2015 履修案内（15～26頁）	

【資料 2-2-11】	平成国際大学教職課程履修規程	
【資料 2-2-12】	2015 履修案内 (教 1 頁)	
【資料 2-2-13】	平成国際大学大学院教職課程履修規程	
【資料 2-2-14】	平成国際大学ホームページ (画面印刷)	
【資料 2-2-15】	通信制課程科目等履修に関する協定書	
【資料 2-2-16】	星槎大学免許・資格ガイド	
【資料 2-2-17】	大学院学則 別表 1	
【資料 2-2-18】	テキスト基礎演習 2015	
【資料 2-2-19】	2015 履修案内 (4 頁)	
【資料 2-2-20】	2015 履修案内 (17~21 頁)	
【資料 2-2-21】	単位修得状況 (例)	
【資料 2-2-22】	授業アンケート (平成 26 年度第 3 回教授会資料)	
【資料 2-2-23】	授業アンケート	
【資料 2-2-24】	平成国際大学イントラネット (画面印刷)	
【資料 2-2-25】	FD 推進委員会規程	
【資料 2-2-26】	平成国際大学ホームページ (画面印刷)	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	FD 推進委員会規程	
【資料 2-3-2】	教務委員会規程	
【資料 2-3-3】	教職課程運営委員会規程	
【資料 2-3-4】	2015 履修案内 (7~8 頁)	
【資料 2-3-5】	平成 27 年度 春学期オフィスアワー一覧表	
【資料 2-3-6】	平成国際大学イントラネット (画面印刷)	
【資料 2-3-7】	教職支援センターTA 採用決裁書	
【資料 2-3-8】	授業アンケートの内容と実施方法 (平成 26 年度 第 3 回教授会資料)	
【資料 2-3-9】	平成 26 年度 春学期中間アンケート	
【資料 2-3-10】	平成国際大学イントラネット (画面印刷)	
【資料 2-3-11】	平成 26 年度秋学期成績不振学生に対する修学指導の実施 (平成 26 年度第 11 回教授会資料)	
【資料 2-3-12】	成績不振学生面接日程 (フォーム)	
【資料 2-3-13】	改革プロジェクト推進表	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	平成国際大学学則 (抜粋)	
【資料 2-4-2】	平成国際大学法学部履修規程	
【資料 2-4-3】	2015 履修案内 (3 頁)	
【資料 2-4-4】	平成国際大学イントラネット (画面印刷)	
【資料 2-4-5】	2015 履修案内 (28 頁)	
【資料 2-4-6】	平成国際大学学則 (抜粋)	
【資料 2-4-7】	平成国際大学法学部履修規程	
【資料 2-4-8】	平成国際大学教務委員会規程	
【資料 2-4-9】	平成国際大学第 3 年次編入学生の既修得単位の認定等に関する取扱基準	
【資料 2-4-10】	平成国際大学教授会規程	
【資料 2-4-11】	平成国際大学法学部履修規程	
【資料 2-4-12】	2015 履修案内 (7 頁)	
【資料 2-4-13】	平成国際大学学則 (抜粋)	
【資料 2-4-14】	平成国際大学法学部履修規程	
【資料 2-4-15】	2015 履修案内 (6 頁)	

## 61 平成国際大学

【資料 2-4-16】	平成国際大学学則（抜粋）	
【資料 2-4-17】	平成国際大学教授会規程	
【資料 2-4-18】	平成国際大学学位規程	
【資料 2-4-19】	平成国際大学大学院学則（抜粋）	
【資料 2-4-20】	平成国際大学大学院学則（抜粋）	
【資料 2-4-21】	平成国際大学大学院研究科委員会規程	
【資料 2-4-22】	平成国際大学大学院法学研究科履修規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成国際大学キャリアセンター規程、平成国際大学公務員プログラム委員会規程	
【資料 2-5-2】	CAREER SUPPORT BOOK 2016、平成 27 年度就職支援プログラムガイダンススケジュール	
【資料 2-5-3】	就職登録票、就職活動状況報告書	
【資料 2-5-4】	平成 27 年度第 1 回キャリアデイズ合同企業説明会実施要領	
【資料 2-5-5】	平成国際大学教職支援センター規程	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	在学生の単位修得状況	
【資料 2-6-2】	1 年次基礎科目の取得率	
【資料 2-6-3】	授業アンケートの内容と実施方法（平成 26 年度第 3 回教授会資料）	
【資料 2-6-4】	平成 26 年度 春学期中間アンケート	
【資料 2-6-5】	平成国際大学イントラネット（画面印刷）	
【資料 2-6-6】	平成 26 年度 学生生活アンケート（平成 26 年度第 10 回教授会資料）	
【資料 2-6-7】	平成 26 年度 学生生活総合アンケート	
【資料 2-6-8】	FD 推進委員会規程	
【資料 2-6-9】	授業アンケートの内容と実施方法（平成 26 年度第 10 回教授会資料）	
【資料 2-6-10】	FD 授業アンケート	
【資料 2-6-11】	FD 授業アンケート集計	
【資料 2-6-12】	学生懇談会実施（平成 26 年度第 10 回教授会資料）	
【資料 2-6-13】	資格取得一覧	
【資料 2-6-14】	教員採用者数一覧	
【資料 2-6-15】	平成国際大学ホームページ（画面印刷）	
【資料 2-6-16】	単位修得状況(例)	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	平成国際大学学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	平成国際大学運動部委員会規程	
【資料 2-7-3】	平成国際大学国際交流委員会規程	
【資料 2-7-4】	学生相談室利用状況表（平成 24～26 年度）	
【資料 2-7-5】	医務室利用状況（平成 24～26 年度）	
【資料 2-7-6】	平成国際大学特待生規程	
【資料 2-7-7】	東日本大震災及びその他の災害により罹災した平成国際大学の学生に係る入学金及び授業料の減免の取扱いに関する規程	
【資料 2-7-8】	学生ハンドブック 2015（15 頁）	
【資料 2-7-9】	平成26年度大会申請届出一覧	
【資料 2-7-10】	平成27年度学生団体一覧	
【資料 2-7-11】	学校法人佐藤栄学園個人情報保護及び取扱いに関する規程	
【資料 2-7-12】	平成国際大学における個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）	

【資料 2-7-13】	学生生活総合アンケート（平成24～26年度）	
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	人事委員会規程	
【資料 2-8-2】	教授会規程	
【資料 2-8-3】	大学院学則（抜粋）	
【資料 2-8-4】	平成国際大学教員の採用及び昇任規程	
【資料 2-8-5】	平成国際大学教員の採用及び昇任規程	
【資料 2-8-6】	人事委員会規程	
【資料 2-8-7】	平成国際大学教員の昇任に関する人事委員会の申し合せ	
【資料 2-8-8】	大学院学則（抜粋）	
【資料 2-8-9】	平成国際大学大学院担当教員の資格審査基準（申合せ）	
【資料 2-8-10】	教育研究活動報告書	
【資料 2-8-11】	個人研究費にかかる研究報告書	
【資料 2-8-12】	平成法政学会規程	
【資料 2-8-13】	平成国際大学ファカルティ・ディベロップメント推進委員会規程（以下、FD委員会規程と略称する）	
【資料 2-8-14】	教務委員会規程	
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	平成国際大学ホームページ（画面印刷）	
【資料 2-9-2】	GUIDE BOOK 2016（11～12頁）	
【資料 2-9-3】	平成26年度図書購入状況一覧合計表（累計）	
【資料 2-9-4】	平成26年度平成国際大学附属図書館事務課業務報告	
【資料 2-9-5】	平成国際大学情報システム委員会規程	
【資料 2-9-6】	学生ハンドブック 2015（30～33頁）	

**基準 3. 経営・管理と財務**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	学校法人佐藤栄学園寄附行為	
【資料 3-1-2】	学校法人佐藤栄学園管理運営方針	
【資料 3-1-3】	学校法人佐藤栄学園組織規程に定める法人本部組織表	
【資料 3-1-4】	学校法人佐藤栄学園コンプライアンス委員会規程	
【資料 3-1-5】	佐藤栄学園改革推進委員会規程	
【資料 3-1-6】	平成国際大学組織図	
【資料 3-1-7】	平成国際大学大学改革推進本部組織図	
【資料 3-1-8】	学校法人佐藤栄学園コンプライアンス委員会規程	
【資料 3-1-9】	学校法人佐藤栄学園コンプライアンス管理規程	
【資料 3-1-10】	学校法人佐藤栄学園個人情報保護及び取扱に関する規程	
【資料 3-1-11】	法律相談について（平成27年5月20日次第）	
【資料 3-1-12】	夏季軽装（クールビズ）の実施について	
【資料 3-1-13】	平成国際大学イントラネット（画面印刷）	
【資料 3-1-14】	平成27年度新任教職員研修会日程表	
【資料 3-1-15】	平成国際大学ハラスメント対策指針	
【資料 3-1-16】	平成国際大学ホームページ（画面印刷）	
【資料 3-1-17】	平成国際大学におけるヒトを対象とする実験研究に関する倫理審査規程	
【資料 3-1-18】	平成国際大学防火管理規程	
【資料 3-1-19】	教職員用防災マニュアル（対応方針）	
【資料 3-1-20】	平成国際大学ホームページ（画面印刷）	

【資料 3-1-21】	平成国際大学ホームページ（画面印刷）	
【資料 3-1-22】	法人ホームページ（画面印刷）	
【資料 3-1-23】	さとえ学園新聞	
【資料 3-1-24】	学校法人佐藤栄学園財務書類閲覧規程	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	学校法人佐藤栄学園寄附行為	
【資料 3-2-2】	学校法人佐藤栄学園理事会規程	
【資料 3-2-3】	役員名簿	
【資料 3-2-4】	平成 26 年度学校法人佐藤栄学園理事会開催状況	
【資料 3-2-5】	理事会委任状様式	
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	平成国際大学学則（抜粋）	
【資料 3-3-2】	運営会議規程、執行部委員会規程、人事委員会規程、FD 委員会規程、防災対策委員会規程	
【資料 3-3-3】	教務委員会規程、学生委員会規程	
【資料 3-3-4】	平成国際大学学則（抜粋）、平成国際大学大学院学則（抜粋）、教授会規程	
【資料 3-3-5】	運営会議規程、執行部委員会規程	
【資料 3-3-6】	教授会規程、大学院学則（抜粋）	
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
【資料 3-4-1】	学校法人佐藤栄学園寄附行為	
【資料 3-4-2】	学園本部と平成国際大学との連絡会開催要項	
【資料 3-4-3】	役員名簿	
【資料 3-4-4】	平成 26 年度学校法人佐藤栄学園理事会開催状況	
【資料 3-4-5】	学校法人佐藤栄学園寄附行為	
【資料 3-4-6】	評議員名簿	
【資料 3-4-7】	評議委員会規定	
【資料 3-4-8】	平成 26 年度学校法人佐藤栄学園評議員会開催状況	
【資料 3-4-9】	佐藤栄学園基本方針（過去 3 カ年）	
【資料 3-4-10】	佐藤栄学園改革推進委員会規程	
【資料 3-4-11】	法人と大学との連絡会要綱	
【資料 3-4-12】	法人と大学との連絡会一覧表	
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
【資料 3-5-1】	学校法人佐藤栄学園組織規程	
【資料 3-5-2】	平成国際大学組織及び校務分掌規程	
【資料 3-5-3】	学校法人佐藤栄学園組織規程	
【資料 3-5-4】	佐藤栄学園事務研修会次第（過去 3 カ年）	
【資料 3-5-5】	学校法人佐藤栄学園安全運転講習会次第（過去 2 カ年）	
【資料 3-5-6】	学内の SD 研修	
<b>3-6. 財務基盤と収支</b>		
【資料 3-6-1】	佐藤栄学園経理マニュアル	
【資料 3-6-2】	佐藤栄学園中長期財務計画	
【資料 3-6-3】	佐藤栄学園改革推進委員会議事録	
【資料 3-6-4】	平成国際大学中長期計画	
【資料 3-6-5】	平成 26 年度計算書類	
【資料 3-6-6】	佐藤栄学園資金・消費収支年度別比較表（平成 22 年度～平成 26 年度）	
【資料 3-6-7】	佐藤栄学園学生・生徒・児童数年度別推移表（平成 23 年度～平成 27 年度）	

## 61 平成国際大学

【資料 3-6-8】	入学・収容定員充足率（平成 23 年度～平成 27 年度）	
【資料 3-6-9】	佐藤栄学園校外施設処分状況一覧表	
【資料 3-6-10】	平成 26 年度計算書類	
【資料 3-6-11】	佐藤栄学園資産運用規程	
【資料 3-6-12】	金融資産の運用状況（平成 22 年度～平成 26 年度）	
【資料 3-6-13】	平成国際大学奨学費の推移（平成 22 年度～平成 26 年度）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人佐藤栄学園経理規程	
【資料 3-7-2】	経理定例会議議事録	
【資料 3-7-3】	学校法人佐藤栄学園内部監査規程	
【資料 3-7-4】	監査実施報告書（公認会計士）	
【資料 3-7-5】	学校法人佐藤栄学園内部監査規程	
【資料 3-7-6】	学校法人佐藤栄学園公的研究費に係る内部監査要領	
【資料 3-7-7】	佐藤栄学園経理マニュアル	
【資料 3-7-8】	監査結果概要説明書（監査法人）	
【資料 3-7-9】	公認会計士の監査報告書及び監事の監査報告書	
【資料 3-7-10】	内部監査結果報告書	

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成国際大学学則（抜粋）	
【資料 4-1-2】	自己点検・評価の実施及び認証評価機関による外部評価の受審に関する規程	
【資料 4-1-3】	平成国際大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-4】	自己評価会議議題又は議事録	
【資料 4-1-5】	平成 26 年度自己評価委員会議事録	
【資料 4-1-6】	自己点検・評価の実施及び認証評価機関による外部評価の受審に関する規程	
【資料 4-1-7】	過年度の自己点検・評価委員会議事録	
【資料 4-1-8】	平成国際大学ホームページ（画面印刷）	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 26 年度第 1 回自己点検・評価会議議事録	
【資料 4-2-2】	自己点検・評価の実施及び認証評価機関による外部評価の受審に関する規程	
【資料 4-2-3】	平成国際大学ホームページ（画面印刷）	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 21 年度大学機関別認証評価 調査・評価報告書における指摘事項への対応	
【資料 4-3-2】	平成 21 年度大学機関別認証評価 自己評価報告書に記載した「改善・向上方策（将来計画）」	
【資料 4-3-3】	平成 26 年度第 1 回自己点検評価委員会議事録	
【資料 4-3-4】	改革プロジェクト組織図（第 1 次、第 2 次）／進捗表	

## 基準 A. 社会連携・社会貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 社会連携・社会貢献の方針		
【資料 A-1-1】	平成国際大学ホームページ（画面印刷）	
【資料 A-1-2】	加須市と平成国際大学との包括的連携に関する協定書	

<b>A-2. 物的・人的資源の社会への提供</b>		
【資料 A-2-1】	大学施設の開放状況（平成 21 年度から）	
【資料 A-2-2】	混迷時代の日本と国際社会 2009 実施報告書	
【資料 A-2-3】	日本社会の転換点 2010 実施報告書	
【資料 A-2-4】	少子高齢化社会の現状と課題 実施報告書	
【資料 A-2-5】	主要国選挙と世界の動向－米露中台日の今後－	
【資料 A-2-6】	欧米の文化と文学	
【資料 A-2-7】	平成 23 年度シニアいきいき大学 自然科学部健康科学コース 日程表	
【資料 A-2-8】	平成 24 年度シニアいきいき大学 自然科学部健康科学コース 日程表	
【資料 A-2-9】	平成 24 年度シニアいきいき大学 社会科学部現代社会コース 日程表	
【資料 A-2-10】	平成 25 年度シニアいきいき大学 社会科学部現代社会コース 日程表	
【資料 A-2-11】	平成 25 年度シニアいきいき大学 人文科学部人間文化コース 日程表	
【資料 A-2-12】	平成 26 年度シニアいきいき大学 自然科学部健康科学コース 日程表	
【資料 A-2-13】	平成 26 年度シニアいきいき大学 人文科学部人間文化コース 日程表	
【資料 A-2-14】	平成国際大学社会・情報科学研究所主催 平成 23 年度講演会 「日本の再生～国家・憲法・政治～」	
【資料 A-2-15】	平成国際大学社会・情報科学研究所主催 平成 25 年度講演会 「東アジア情勢と日本の安全保障」	
【資料 A-2-16】	平成国際大学社会・情報科学研究所主催 平成 26 年度講演会 「なぜ拉致問題は進展しないか」	
【資料 A-2-17】	子ども大学かぞ	
<b>A-3. 学外の教育研究機関及び企業・団体との協力関係</b>		
【資料 A-3-1】	加須市と平成国際大学との包括的連携に関する協定書	
【資料 A-3-2】	災害時における相互応援に関する協定	
【資料 A-3-3】	加須市長からの感謝状	
【資料 A-3-4】	競技会の主催、競技指導及び各種競技会等への運営協力	
【資料 A-3-5】	平成国際大学と中国文化大学との教育学術研究の交流に関する協定書	
【資料 A-3-6】	平成国際大学・淡江大学の学術交流に関する協定書	
【資料 A-3-7】	日本国・平成国際大学と中華民国・国立高雄第一科技大学との間の学術交流に関する協定書	
【資料 A-3-8】	日本国・平成国際大学と中華民国・中華大学との間の学術に関する協定書	
【資料 A-3-9】	日本国・平成国際大学と中華民国・呉鳳科技大学との間の学術交流に関する協定書	
【資料 A-3-10】	日本国・平成国際大学と中華民国・大仁科技大学との間の学術交流に関する協定書	
【資料 A-3-11】	平成国際大学と国立高雄第一科技大学との間の相互学位認定に関する協定書	
【資料 A-3-12】	通信制課程科目等履修に関する協定書	
<b>A-4. 研究成果の社会への還元</b>		
【資料 A-4-1】	平成法政研究（最新号表紙、目次）	
【資料 A-4-2】	平成国際大学論集（最新号表紙、目次）	
【資料 A-4-3】	平成国際大学研究所論集（最新号表紙、目次）	
【資料 A-4-4】	平成国際大学スポーツ科学研究所所報(最新号表紙,目次)	



## 62 北海道科学大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、北海道科学大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は「北海道科学大学の基本姿勢」にのっとり、「ヒューマニティとテクノロジーの融合」を基本理念として据えて、「高い応用能力と健全な心身を備え、得意分野で輝きながら活躍できる人材の育成」「北海道及びわが国の活性化を実質的に支援する」と学則に明確に述べられている。これらのことは、大学の長期目標としての「10年後のあるべき姿」と中期目標の「5年後の達成目標」や、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも反映されており、役員、教職員に支持されている。

平成26(2014)年4月に北海道科学大学へ名称変更する際には、基本姿勢の一部を見直すなど適切に対応している。

#### 「基準2. 学修と教授」について

大学はアドミッションポリシーを各学部、各学科及び研究科について定め、入試要項をはじめ、さまざまな媒体を通して周知し、教育研究の特色とともに伝える努力を行っている。

教育課程編成方針を明確にした上で学部、学科ごとのディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを定め、大学ホームページや在学生情報サイト上に公開している。授業内容や方法の改善のため、組織的に検討する一方、教員相互の授業公開・参観を実施するなど、教授方法の工夫・開発に取り組んでいる。学生個別の学修状況と意識調査は、大学全体として組織的に個別面談を毎期行い、履修計画及び卒業までの到達目標の立案・目標設定などの学生生活全般の相談の場として実施されている。

大学は現在、キャンパス再整備計画に基づき、耐震診断に即した校舎建替えが進行しており、快適な教育環境を提供するための取り組みを行っている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

法人の寄附行為、諸規則及び大学の諸規則は、学校教育法、私立学校法、設置基準に則して定められており、教職員はこれらの法律や規則を遵守している。環境保全への配慮として、「北海道科学大学環境マネジメントシステムに関する基本規程」及び関連規則を定めて積極的に環境問題への取り組みを行っている。理事会及び評議員会の運営を円滑に行うため常任理事会を設置し、理事会による決定を要する重要事項を除き審議・決定し理事会に報告している。大学は学長のリーダーシップを発揮するための補佐体制として新たに「企画運営会議」を設置し、学長は「全学教授会」「研究科委員会」「全学連絡調整会議」の議長

を務めることにより、全体の管理・運営が円滑に行われている。

法人全体の繰越消費収支差額は平成 25(2013)年度からのキャンパス再整備計画の事業開始によりマイナスとなったが、第 2 号基本金、第 3 号基本金の組入れを行っており財政基盤は良好な状況である。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

大学の使命・目的を果たすため、自主的・自律的な自己点検・評価を行うべく努力を行っており、「北海道科学大学自己点検・評価委員会規程」に基づき「自己点検・評価報告書」を作成してホームページに掲載し、学内外に公表している。「自己点検・評価委員会」では、指摘事項、課題を「自己点検評価レポート」としてまとめ、課題の学内共有を図っているほか、「外部評価委員会」を設置し、大学の諸活動に対し評価を受け、定期的に助言を受ける体制も整えている。大学は「自己評価報告書」「自己点検評価レポート」をもとに、毎年「自己点検・評価委員会」が当該年度の年次報告書を作成する仕組みを確立しており、「Double PDCA サイクル」として自己点検・評価の体制を整備している。

総じて、大学では建学の精神や使命・目的のもとに教育・研究活動が適切に行われ、学修と教授においても創意工夫され適切に運営されている。大学の経営・管理については、理事会、常任理事会、「運営協議会」「企画運営会議」「全学教授会」が個々の役割を果たすことにより円滑に行われている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

平成 26(2014)年 4 月に大学の名称を北海道科学大学に改めるとともに、「北海道科学大学の基本姿勢」の一部見直しを行っている。その中で建学の精神、基本理念、教育目的、教育指針、教育の特色が明文化され、簡潔な文章で明確に定められている。

また、この基本姿勢ののっとり、学則には、「ヒューマニティとテクノロジーの融合」を教育理念の中心に据えて「高い応用能力と健全な心身を備え、得意分野で輝きながら活躍

できる人材の育成」「北海道及びわが国の活性化を実質的に支援する」と具体的に目的及び使命を定めている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

大学の個性・特色は、「北海道科学大学の基本姿勢」の基本理念の中に「ヒューマニティとテクノロジーの融合」「時代の要請に即したプロフェッショナル教育」「地域社会への貢献」と定め、明示している。人材養成に関する目的については、学部・学科、研究科・専攻ごとに定められている。また、「北海道科学大学学則」第 1 章第 1 条には、学校教育法第 83 条に照らして大学として適切な目的を掲げている。

平成 11(1999)年の開学 30 周年を機に 21 世紀社会への対応を意識し、建学の精神を改め、平成 19(2007)年には基本理念の見直しを含め、新たに基本姿勢を制定した。また、平成 25(2013)年度には大学の名称変更在先立ち、基本姿勢の一部を変更するなど変化に適切に対応している。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

使命・目的及び教育目的は、全教員参加の「全学教授会」を経て決定し、学則に規定するほか、法人の事業報告書に掲載するなど役員及び教職員の支持を得ている。

建学の精神、基本理念などは大学案内やホームページ上に掲載し、学内外に公表している。また、在学生に対しては、「教務ブック」に掲載しているほか、講義棟入口にも掲示し、周知を図っている。

使命・目的及び教育目的に整合した「長期目標：10 年後のあるべき姿」と「中期目標：5 年後の達成目標」を設定し、5 か年の中期事業計画を策定している。また、使命・目的及び教育目的をより具体的に反映させた学部及び大学院の三つの方針も策定している。

大学の使命・目的を達成するために必要な教育研究組織を整備し、運営している。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

大学は建学の精神、学則、基本姿勢に定めた基本理念及び教育目的に基づいたアドミッションポリシーを学部・学科及び研究科ごとに明確に定めて、入試要項をはじめ、さまざまな媒体への掲載や催事において周知し、教育研究の特色とともに伝える努力をしている。

学部の入学者選抜はアドミッションポリシーにのっとり、AO 入試、推薦入試、外国人留学生入試、一般入試の 4 種類を設け、多様な受験生の受入れに対応するとともに、入試方法の改善にも努力している。AO 入試、推薦入試による入学予定者には入学前教育を行っている。

平成 20(2008)年度以降は入学者が漸減傾向にあったが、平成 26(2014)年度に学部・学科を大幅に改組した後は志願者が増加して入学定員を確保している。

### 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

学則に基づいて教育課程編成方針を明確にした上で学部・学科ごとにディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを定め、更にかリキュラムフローやカリキュラムマップを大学ホームページや「教務ブック」で公表している。大学院においても研究科ごとにカリキュラムポリシーが定められ公表されている。

シラバスには科目の内容、授業計画、評価方法、学修の指示等を掲載し、更に成績評価と学修の質の保証の方法を記載した「本学の成績評価システムと学修の質の保証」を定め

学内外に公表している。履修登録上限単位数は適切に設定されている。

授業内容や方法の改善のために「カリキュラム編成会議」を定期的を開催し、組織的に検討する一方、FD(Faculty Development)活動も積極的に行っている。学生による「授業改善のためのアンケート」に加えて、教員相互の授業公開・参観を年2回行い、教授方法の工夫・開発に取り組んでいる。

### 2-3 学修及び授業の支援

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

##### 【理由】

学修・授業・学生生活の支援を担う部署として学生支援センターを設置し、教員・職員が連携しながら、学生支援を行っている。全学 FD 研修会に職員が出席するなど、教職員一体となった教育改革を行っている。

新入生の学力調査と、それに基づいた学修支援体制を整えている。数学の「学習支援室」を開設し、学生からの質問に対応する一方、国語については独自教材を用いた補習を行っている。

大学院学生を TA として学部教育の実験、実習及び演習の教育補助業務に従事させ、教員を支援するとともに本人の能力開発・向上を図っている。

「ポートフォリオ個別面談」、オンライン教育支援システム「HUS-Moodle」を活用した出欠管理、指導マニュアルの作成等、大学として組織的に留年、退学者対策を行っている。

##### 【優れた点】

○留年、休学、退学の防止策として出欠管理にオンライン教育支援システムを利用するとともに、「クラス担任指導マニュアル」を作成して個別面談を每期行うなど、組織的に活動して効果を上げていることは評価できる。

### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

##### 【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了に関する基準は、学則及び大学院学則、「北海道科学大学における『成績評価と質の保証』のための基本フレーム」及び「北海道科学大学大学院における成績評価の基本フレーム」に定め、その内容を「北海道科学大学履修規程」及び「教

務ブック」に明示している。授業計画及び成績評価方法はシラバスに明示され、厳正に適用されている。協定大学における履修や、各種資格や TOEIC における規定スコアの取得に対して単位を認定している。

平成 26(2014)年度入学生から、GPA(Grade Point Average)を用いる成績評価と質の保証システムを導入し、GPA に基づく段階的な履修指導、注意喚起、警告、退学勧告という指導を行う体制を整えている。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

キャリア支援については、教育課程内において就職活動に必要とされる実践的な授業科目として「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」を 2 年次後期と 3 年次前期に開講している。

教育課程外においても、コミュニケーション講座、就職マナー講座など多くの支援プログラムを開講し、学生の職業観の醸成とともに実力の涵養にも努めている。

就職支援センターはキャリア教育のための支援、就職に対する相談、助言、企業開拓を含む就職あっせんなど、学生の社会的・職業的自立に関する指導体制を整備している。また、キャリアコンサルティング資格保有者をキャリアアドバイザーとして 2 人配置し、意識の低い学生には対面によるきめ細かい就職指導を実施している。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

学生個別の学修状況と意識調査を「ポートフォリオ個別面談」で実施している。これに先立って、学生には「キャリアデザインサポートシステム」を通して現況についての入力を義務付けている。

FD 委員会が実施主体となり「授業改善のためのアンケート」を実施し、その結果については、担当教員がそれぞれコメントを付すことを義務化しており、コメントはアンケート結果とともに、全学生に公表しフィードバックしている。「授業改善のためのアンケート」と「学科による教育目的達成状況の点検改善」「学生自身の学習目標達成度の点検改善」を合わせて三つの PDCA サイクルから成る全学的学修評価・改善体制を整えている。

## 2-7 学生サービス

## 2-7-① 学生生活の安定のための支援

## 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

## 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

## 【理由】

「学生支援センター」を設置し、学生サービスや厚生補導に関する業務を担当することによって、全学的見地に立ったサポート体制を構築している。学生生活の実態を把握するために「学生生活アンケート」を実施し、結果を在学生情報サイトで公表するなど学生生活の向上を推進するための取組みをしている。

学生の経済的支援として日本学生支援機構と、地方自治体や民間の奨学金制度を活用しているだけでなく、大学独自の奨学金制度を設けている。

精神的な悩みを抱える学生のための相談室として、専門カウンセラーを配する学生相談室を設置し、また学校医による相談日を設け、病気や身体的な悩みなどの健康に関する相談のために医務室を設置している。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

## 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

## 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

## 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

## 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

## 【理由】

専任教員数は、設置基準に定められた必要数を十分に上回っており、保健医療学部では専門職養成のための指定基準を満たしている。

教員の採用及び昇格に関しては、「北海道科学大学教員の採用および昇格の選考に関する規程」「北海道科学大学大学院担当教員選考規程」「北海道科学大学大学院担当教員資格審査規程」に基づき行われている。教員の平均年齢はやや高いが、年齢バランスは概ね保たれている。

教学担当副学長を委員長とする FD 委員会を規則に基づき組織し、全学、学部、学科の各レベルで FD 活動を実施することによって教員の資質・能力向上に対する取組みを実施している。

教養教育支援のため「高等教育支援センター」を組織し、高等教育支援部門と学士課程教育支援部門で科目担当を分担している。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

## 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

## 【理由】

キャンパスの校地・校舎の面積は、設置基準上の必要面積を上回り、図書館は適切な規模を有している。

施設・設備の安全性（耐震等）の確保について耐震診断に即した校舎建替え計画がキャンパス再整備計画として進行している。また、既存校舎においては各棟の連絡通路を拡充し、バリアフリーに対する配慮をしている。

授業時間割編成に当たり、授業内容・方法、前年度の履修人数、科目担当者の意向等を踏まえ、講義室の割当て及びクラスサイズの配慮など適切な取組みを行っている。

管理する防火対策物の火災、震災、ガス災害を未然に防止し、人命の安全確保及び災害による被害を軽減することを目的として消防計画を定め、「防火・防災対策委員会」を設置している。また、毎年時期を定めて全学的な防火、防災訓練を実施している。

## 基準 3. 経営・管理と財務

## 【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

## 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

## 【理由】

学校法人は、寄附行為に「教育基本法及び学校教育法に従い私立学校及び私立各種学校を設置すること」と目的を掲げ、同法の趣旨に沿って堅実に運営することを表明している。

使命・目的達成のため法人本部は、将来に向けた中長期計画を作成するとともに、中長期計画に基づく具体的な単年度ごとの事業計画を策定し、継続的な努力がなされている。



法人の寄附行為、諸規則及び大学の諸規則は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準に則して定められており、教職員はこれらの法律や規則を遵守している。

環境保全、人権、安全への配慮については、それらに関連する規則を制定し、冊子の配付による周知や定期的な訓練などの実施により実効的な対策がとられている。

学校教育法施行規則や私立学校法に定められている公表すべき教育情報及び財務情報については、ホームページで公表している。

### 3-2 理事会の機能

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

##### 【理由】

使命・目的を達成するため、理事会は寄附行為、「学校法人北海道科学大学理事会会議規則」に基づき年 3 回定例的に開催し、評議員会は寄附行為、「学校法人北海道科学大学評議員会会議規則」に基づき年 2 回定例的に開催している。また、必要に応じて臨時に開催し、概ね適切に運営されている。理事会及び評議員会の運営を円滑に行うため、寄附行為に基づき理事長、専務理事、常務理事、常勤の理事で構成する常任理事会を設置し、理事会による決定を要する重要事項を除き審議・決定し、理事会に報告している。

法人の管理運営及び将来計画、その他重要事項の策定に関しては、理事長の諮問機関として、「運営協議会」を設置し、理事長の諮問事項のほか理事会、評議員会に諮る重要案件を事前に協議し、提案内容を調整するとともに、全体の意見調整を行うなど戦略的に意思決定ができる体制を整備している。

##### 【改善を要する点】

○決算の理事会承認後の金額修正に関して、改めて理事会による承認及び評議員会への報告手続きがなされていないので、適正な運営を行うよう改善が必要である。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

##### 【理由】

平成 27(2015)年 4 月の学校教育法の改正を受けて、学長のリーダーシップや教授会の役割の明確化を意図して組織の見直しを図るとともに学則をはじめとする内部規則の総点検を行い、関連規則の改正を行っている。また、教授会の役割を明確にするため、「全学教授

会」「学部教授会」に加えて「学科会議」も教授会に準じる位置付けとし、「北海道科学大学教授会規程」「北海道科学大学教授会規程細則」を改正し、審議事項の仕分けを行っている。

学長のリーダーシップを適切に発揮するために、業務執行を補佐する役割として副学長を置き、学長の諮問機関であった「評議会」を廃止して副学長、センター長を主なメンバーとする「企画運営会議」を設置している。また、学長は、「全学教授会」「研究科委員会」「企画運営会議」「全学連絡調整会議」の議長を務めており、適切なリーダーシップを発揮している。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

学校法人は、法令に基づき理事会・評議員会を運営している。また、設置している各校の連携を密とするため、常任理事会、「運営協議会」を設置し、十分な意思疎通のもとに管理部門と教学部門間の連携を図っている。

監事の選任及び職務については、寄附行為及び「学校法人北海道科学大学監事監査規程」に定め、監事は理事会などに出席し、財務状況及び監査報告を行うなど業務を適切に執行している。

理事長は理事会をまとめ、諮問機関の「運営協議会」を主宰し、法人の経営に適切なリーダーシップを発揮している。また、教職員で構成する各種ワーキング・グループを設置するなどボトムアップの提案をくみ上げる仕組みを構築している。大学においては、各センター・委員会から提案された諸施策を学長のリーダーシップのもと決定している。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

「学校法人北海道科学大学理事会業務委任規程」「学校法人北海道科学大学法人本部業務委任規程」に基づき、常任理事会、理事長、学長、校長及び法人本部の各部署へ権限を適切に委任している。また、「学校法人北海道科学大学法人本部事務組織・分掌規程」「北海道科学大学事務局組織規程」に基づき、事務業務を処理するための事務組織を編制し、事務分掌により適切な業務の分担と必要な職員を配置している。

職員の資質・能力向上を図るため、学内研修として全教職員対象の「全学 FD 研修会」、職員対象の「月例研修会」、係長職・課長職に対する外部講師による集合研修などを実施している。学外研修としては、日本私立大学協会や日本私立短期大学協会などが実施する各種の研修会に職員を積極的に参加させ、研修に参加した職員による報告会を定期的に開催し、研修内容を他の職員にフィードバックするなどして職員全体の資質向上に努めている。

### 3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

法人創立 100 周年に向けたブランドビジョンを達成するための中長期目標を設定し、平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度までの 5 か年で実現すべき「学校法人北海道科学大学中期事業計画」が進行中である。その中で数値目標、収支予測を掲げた財務計画を策定している。

財政状況は、大学の帰属収支差額はプラスを維持している。法人全体の繰越消費収支差額は「教学体制の再構築並びにキャンパス再整備計画」の事業開始によりマイナスとなり、事業実施のため財源としての借入金も発生しているが、第 2 号基本金、第 3 号基本金の計画的組入れも行っており財政基盤は良好な状況が保たれている。

外部資金の受入れの取組みは、「地域連携推進センター」に学内外に対応する窓口を設け、科学研究費助成事業の採択率向上のため相談窓口を開設するなどの努力がなされている。

### 3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

予算執行上の決裁権限委任基準により、大学において事務局長、学長、理事長承認を得ることが必要な金額を定め実施している。会計処理については、学校法人会計基準に準拠

して行っており、会計処理上での問題点が生じた場合は、随時、公認会計士に確認し、適切な会計処理を行っている。

監査については、監事による監査、公認会計士による監査、内部監査室による監査から成る三様監査体制が整備されており、監査が適切に行われている。

#### 基準 4. 自己点検・評価

##### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

##### 【理由】

大学の使命及び目的を果たすために、教育研究活動などについて自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することを学則に定めている。

平成 19(2007)年度に「自己点検・評価委員会」の規則改正を行い、3年ごとに「自己点検・評価報告書」を作成・公表すること、6年ごとに自己点検・評価結果について認証評価機関による評価を受けることを決定した。

平成 20(2008)年度に日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受けて以来、同機構の基準に準拠した項目に関して自己点検・評価を毎年実施し、その結果を「自己点検・評価年次報告書」にまとめ、「自己点検・評価報告書」として公表している。

平成 26(2014)年度には、「外部評価委員会」を設置し、教育研究・大学運営の改善に努めるため、大学の諸活動の評価に対して定期的に助言を受ける体制を整えている。

##### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 【理由】

大学の「自己点検・評価報告書」は、日本高等教育評価機構の定める基準にのっとり、

エビデンスに基づいて作成している。

現状把握のための十分な調査及びデータの収集と分析が行われる体制が整備され、エビデンスに基づく各授業の実施方法や成績評価の改善に取り組んでいる。また、大学IR(Institutional Research)コンソーシアムに加入し、IR コンソーシアムを利用した学生の達成度評価や独自の教育目標達成状況調査をする体制を整えている。

「自己点検・評価報告書」及び日本高等教育評価機構の評価結果などについてはホームページに掲載し、学内外に公表している。また、報告書で指摘された事項については、「自己点検評価レポート」としてまとめ、課題の学内共有を図っている。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

##### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

###### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

###### 【理由】

平成 20(2008)年度に認証評価を受けた際に作成した「自己評価報告書」及び関連資料は全職員に配付し、教育研究活動の改善を推進するための基礎資料として活用している。

各部署からの改善方策の実施状況報告や提言などを集約した「自己点検評価レポート」を作成し、これをもとに毎年、自己点検・評価を実施し、「自己点検・評価委員会」が当該年度の年次報告書を作成することにより機関内及び機関相互の「Double PDCA サイクル」を回す仕組みが確立している。

#### 大学独自の基準に対する概評

##### 基準 A. 社会連携

###### A-1 学術研究の実施状況

- A-1-① 研究環境の整備
- A-1-② 研究成果の公開
- A-1-③ 研究成果の評価
- A-1-④ 研究成果向上のための継続的活動の記録

###### A-2 研究成果の普及及び実用性

- A-2-① 研究成果の市民向け発信（公開講座・技術移転イベント）
- A-2-② 研究成果の社会貢献
- A-2-③ 研究成果の普及・実用化
- A-2-④ 研究成果の普及のための継続的活動の記録

###### A-3 社会連携・国際交流

- A-3-① 大学施設の開放
- A-3-② 他大学との連携、高等学校との連携・総合学習への協力、青少年に対する科学教育への貢献
- A-3-③ 地域連携・交流
- A-3-④ 国際交流
- A-3-⑤ 社会連携・国際交流の推進のための継続的活動

### 【概評】

寒冷地という大学の立地と教育研究の特色を生かして、社会連携のために組織横断的に研究を行うための4研究所を設立し、「積雪寒冷地における環境エネルギーシステムの確立」などの研究を推進している。また、外部からの競争的資金の獲得、受託研究の受入れ、地域自治体等の公的機関との連携により研究促進を図るとともに、学内に競争的研究費制度を設けて研究の活性化に取り組んでいる。

大学の教育・研究成果を、地元を中心とした社会へ還元すべく、広く社会人を対象とした公開講座等の生涯教育を継続的に北海道や東北地区で実施している。また、産学連携・技術移転イベントへ参加して、研究成果を積極的に出展しており、実用化につながった研究例もある。

大学のキャンパスや施設を地域社会へ積極的に開放している。市営バスの待合所を校舎と一体化しており、また体育館は札幌市の基幹避難場所に指定されており、図書館の学外者や卒業生への開放も定着している。

他大学との連携については「さっぽろ大学連携ネットワーク会議」等に参画し、連携企画に取り組むとともに、他大学との連携協定に基づく教職員交流なども行われており、教職員の能力向上の機会の拡大にもつながっている。地域の小・中学校や高等学校とも教育連携を積極的に行っている。

大学が立地する地域社会とさまざまな面で連携協力体制を築き、地域振興に貢献し地元根差した大学を目指している。研究委託、調査、講演・セミナー、防災協定の締結、周辺町内会との情報交換、学生のボランティア活動等、多岐にわたる活動を行っている。

国際面ではフィンランドのオウル総合科学大学と交換留学制度を設けて相互に学生を派遣するほか、教員の訪問も実施している。

## IV 大学の概況（平成27(2015)年5月1日現在）

開設年度 昭和42(1967)年度  
所在地 北海道札幌市手稲区前田7条15-4-1

### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
創生工学部※	機械システム工学科 情報フロンティア工学科 電気デジタルシステム工学科

## 62 北海道科学大学

空間創造学部※	建築学科 都市環境学科
医療工学部※	医療福祉工学科 義肢装具学科
工学部	機械工学科 情報工学科 電気電子工学科 建築学科 都市環境学科
保健医療学部	看護学科 理学療法学科 義肢装具学科 臨床工学科 診療放射線学科
未来デザイン学部	メディアデザイン学科 人間社会学科
工学研究科	機械工学専攻 電気電子工学専攻 情報工学専攻 医療工学専攻 建築工学専攻※ 建築学専攻 土木工学専攻※ 都市環境学専攻 機械システム工学専攻 電気工学専攻 応用電子工学専攻 建設工学専攻

※は募集停止

## V 評価の経過

## 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 4 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 28 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 9 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 7 日	実地調査の実施
10 月 8 日	第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 9 日	10 月 9 日 第 4 回評価員会議開催
10 月 23 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 8 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 12 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

## エビデンス集（資料編）内訳

## 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	

【資料 F-1】	学校法人北海道科学大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	1 北海道科学大学 大学案内 2015 2 学校法人北海道科学大学 2015 学校法人のご案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	1 北海道科学大学学則 2 北海道科学大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	1 北海道科学大学 2015 (平成 27) 年度入試要項 2 北海道科学大学大学院工学研究科 2015(平成 27)年度学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	1 2015 年度教務ブック 履修ガイド・授業計画 (シラバス)	21 分冊
	2 2015 年度教務ブック 大学院便覧・授業計画 (シラバス)	
	3 在学生情報サイト HUS ナビ	大学 HP から
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人北海道科学大学平成 27 年度事業計画書	理事会資料
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人北海道科学大学平成 26 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	1 ビギナーズブック	
	2 交通アクセス	大学 HP から
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
	1 学校法人北海道科学大学規程集目次	
	2 北海道科学大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料 (前年度分)	
	1 平成 27 年度理事、監事、評議員名簿	
	2 平成 26 年度理事会、評議員会、常任理事会の開催状況	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	北海道科学大学学則第 1 条	
【資料 1-1-2】	北海道科学大学の基本姿勢	
【資料 1-1-3】	3 つの方針 <a href="http://www.hus.ac.jp/academics_hus/amp/">http://www.hus.ac.jp/academics_hus/amp/</a> 、 <a href="http://www.hus.ac.jp/academics/">http://www.hus.ac.jp/academics/</a> 、 <a href="http://www.hus.ac.jp/academics/grd/">http://www.hus.ac.jp/academics/grd/</a>	
【資料 1-1-4】	北海道科学大学における「成績評価と質の保証」のための基本フレーム <a href="http://www.hus.ac.jp/info/feature/frame.html">http://www.hus.ac.jp/info/feature/frame.html</a>	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	北海道科学大学の基本姿勢	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-2-2】	北海道科学大学学則別表 5	
【資料 1-2-3】	北海道科学大学大学院学則別表 3	
【資料 1-2-4】	北海道科学大学学則第 1 条	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-2-5】	北海道科学大学大学院学則第 1 条	
【資料 1-2-6】	北海道工業大学の基本姿勢 平成 19(2007)年改訂	
【資料 1-2-7】	平成 24(2012)年度第 17 回教授会議事録	



1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 24(2012)年度第 12 回教授会議事録	
【資料 1-3-2】	大学総合案内 <a href="http://www.hus.ac.jp/info/">http://www.hus.ac.jp/info/</a>	
【資料 1-3-3】	平成 27(2015)年度新任教職員研修会開催要領	
【資料 1-3-4】	学校法人北海道科学大学平成 26(2014)年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 1-3-5】	在学生情報サイト HUS ナビ→教務ブック <a href="http://www1.hus.ac.jp/gakusei/">http://www1.hus.ac.jp/gakusei/</a>	
【資料 1-3-6】	法人だより (平成 26(2014)年第 3 号)	
【資料 1-3-7】	学校法人北海道科学大学中期事業計画 平成 27(2015)～31(2019)年度	
【資料 1-3-8】	3 つの方針 <a href="http://www.hus.ac.jp/academics_hus/amp/">http://www.hus.ac.jp/academics_hus/amp/</a> 、 <a href="http://www.hus.ac.jp/academics/">http://www.hus.ac.jp/academics/</a> 、 <a href="http://www.hus.ac.jp/academics/grd/">http://www.hus.ac.jp/academics/grd/</a>	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-9】	在学生情報サイト HUS ナビ→教務ブック→大学院 <a href="http://www1.hus.ac.jp/gakusei/02system/daigakuin/index.php">http://www1.hus.ac.jp/gakusei/02system/daigakuin/index.php</a>	
【資料 1-3-10】	北海道科学大学高等教育支援センター規程	
【資料 1-3-11】	北海道科学大学学生支援センター規程	
【資料 1-3-12】	北海道科学大学就職支援センター規程	
【資料 1-3-13】	北海道科学大学入試広報センター規程	
【資料 1-3-14】	北海道科学大学地域連携推進センター規程	
【資料 1-3-15】	北海道科学大学学術情報センター規程	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 27(2015)年度入試要項	【資料 F-4-1】と同じ
【資料 2-1-2】	平成 28(2016)年度受験ガイド	
【資料 2-1-3】	平成 28(2016)年度 AO ガイド	
【資料 2-1-4】	北海道科学大学のアドミッションポリシー <a href="http://www.hus.ac.jp/academics_hus/amp/">http://www.hus.ac.jp/academics_hus/amp/</a>	
【資料 2-1-5】	進学相談会 <a href="http://www.hus.ac.jp/nyushi/consultation/">http://www.hus.ac.jp/nyushi/consultation/</a>	
【資料 2-1-6】	オープンキャンパス <a href="http://www.hus.ac.jp/nyushi/opencampus/">http://www.hus.ac.jp/nyushi/opencampus/</a>	
【資料 2-1-7】	高大連携 <a href="http://www.hus.ac.jp/cooperation/are_det/sch_det.html">http://www.hus.ac.jp/cooperation/are_det/sch_det.html</a>	
【資料 2-1-8】	平成 27(2015)年度入学式パンフレット	
【資料 2-1-9】	受験・入試情報 <a href="http://www.hus.ac.jp/nyushi/admission/">http://www.hus.ac.jp/nyushi/admission/</a>	
【資料 2-1-10】	AO 入試プレゼンテーション評価票及び推薦入試面接評価票	
【資料 2-1-11】	2014 ホームワーク報告書	
【資料 2-1-12】	平成 27(2015)年度入試問題評価報告書	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	在学生情報サイト HUS ナビ→教務ブック <a href="http://www1.hus.ac.jp/gakusei/">http://www1.hus.ac.jp/gakusei/</a>	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 2-2-2】	カリキュラムポリシー <a href="http://www.hus.ac.jp/academics/">http://www.hus.ac.jp/academics/</a>	
【資料 2-2-3】	大学院のカリキュラムポリシー <a href="http://www.hus.ac.jp/academics/grd/">http://www.hus.ac.jp/academics/grd/</a>	
【資料 2-2-4】	カリキュラムフロー、カリキュラムマップ	
【資料 2-2-5】	成績評価システムと学修の質の保証 (平成 25(2013)年度以前の入学生の学部学科)	
【資料 2-2-6】	成績評価システムと学修の質の保証 (平成 26(2014)年度以降の入学生の学部学科)	

【資料 2-2-7】	各学科シラバス <a href="http://www.hus.ac.jp/public-info/syllabus.html">http://www.hus.ac.jp/public-info/syllabus.html</a>	
【資料 2-2-8】	平成 27(2015)年度シラバスチェック報告書	
【資料 2-2-9】	平成 26(2014)年度授業改善アンケート報告書 (前期・後期)	
【資料 2-2-10】	平成 26(2014)年度カリキュラム編成会議記録	
【資料 2-2-11】	平成 26(2014)年度授業公開・参観報告書	
【資料 2-2-12】	北海道科学大学学長裁量経費取扱要領	
【資料 2-2-13】	平成 26(2014)年度第 6 回全学 FD 研修会実施結果報告書	
【資料 2-2-14】	平成 26(2014)年度北海道科学大学・北海道科学大学短期大学部 大学説明会 (札幌会場) 実施要領	
【資料 2-2-15】	北海道科学大学大学院における成績評価システムの基本フレーム	
【資料 2-2-16】	在学生情報サイト HUS ナビ→教務ブック→大学院 <a href="http://www1.hus.ac.jp/gakusei/02system/daigakuin/index.php">http://www1.hus.ac.jp/gakusei/02system/daigakuin/index.php</a>	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	平成 26(2014)年度全学 FD 研修会実施報告書	
【資料 2-3-2】	平成 27(2015)年度新入生学力調査実施要領	
【資料 2-3-3】	情報公表→学習支援体制 <a href="http://www.hus.ac.jp/upload/files/pdf/public-info/gakusei_shien.pdf">http://www.hus.ac.jp/upload/files/pdf/public-info/gakusei_shien.pdf</a>	
【資料 2-3-4】	在学生情報サイト HUS ナビ→学習支援室 (数学と英語) <a href="http://www1.hus.ac.jp/gakusei/04support/supportroom/index.php">http://www1.hus.ac.jp/gakusei/04support/supportroom/index.php</a>	
【資料 2-3-5】	日本語表現法確認テスト	
【資料 2-3-6】	在学生情報サイト HUS ナビ→学生 Topics→前期オフィスアワーについて <a href="http://www1.hus.ac.jp/gakusei/document/20150514100352.pdf">http://www1.hus.ac.jp/gakusei/document/20150514100352.pdf</a>	
【資料 2-3-7】	ノート PC サポート室 <a href="http://www.hus.ac.jp/lib_info/pc_support/">http://www.hus.ac.jp/lib_info/pc_support/</a>	
【資料 2-3-8】	北海道科学大学大学院ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-9】	クラス担任による学生指導マニュアル	
【資料 2-3-10】	退学・休学願担任所見	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	北海道科学大学学則別表 1	
【資料 2-4-2】	北海道科学大学学則第 10 条	
【資料 2-4-3】	各学科シラバス <a href="http://www.hus.ac.jp/public-info/syllabus.html">http://www.hus.ac.jp/public-info/syllabus.html</a>	【資料 2-2-7】 と同じ
【資料 2-4-4】	北海道科学大学における「成績評価と質の保証」のための基本フレーム	
【資料 2-4-5】	北海道科学大学学則第 11 条	
【資料 2-4-6】	北海道科学大学履修規程	
【資料 2-4-7】	在学生情報サイト HUS ナビ→教務ブック <a href="http://www1.hus.ac.jp/gakusei/">http://www1.hus.ac.jp/gakusei/</a>	【資料 1-3-5】 と同じ
【資料 2-4-8】	北海道科学大学学位規程	
【資料 2-4-9】	北海道工業大学における「成績評価と質の保証」のための基本フレーム(平成 25(2013)年度以前の入学生)	
【資料 2-4-10】	全学共通履修ガイド(平成 25(2013)年以前の入学生)	
【資料 2-4-11】	平成 25(2013)年度第 10 回教授会議事録	
【資料 2-4-12】	北海道科学大学「成績評価システムと学修の質の保証」	【資料 2-2-6】 と同じ
【資料 2-4-13】	北海道科学大学学則第 13 条の 2	
【資料 2-4-14】	北海道科学大学学則第 13 条	

【資料 2-4-15】	北海道科学大学学則第 14 条	
【資料 2-4-16】	全学共通履修ガイド	
【資料 2-4-17】	札幌圏大学・短期大学単位互換協定書	
【資料 2-4-18】	北海道科学大学大学院学則第 23 条	
【資料 2-4-19】	北海道科学大学大学院における成績評価の基本フレーム	【資料 2-2-15】と同じ
【資料 2-4-20】	北海道科学大学大学院学則第 20 条・第 21 条	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	キャリアアシストサイト <a href="http://www.hus.ac.jp/recruit/">http://www.hus.ac.jp/recruit/</a>	
【資料 2-5-2】	学生サポートプログラム (キャリア支援事業) <a href="http://www.hus.ac.jp/career/outline/program.html">http://www.hus.ac.jp/career/outline/program.html</a>	
【資料 2-5-3】	平成 27(2015)年度「コミュニケーション講座」「就職マナー講座」「自己実現講座」各実施要領	
【資料 2-5-4】	平成 27(2015)年度「SPI 対策講座」	
【資料 2-5-5】	平成 27(2015)年度「面接対策講座」実施要領	
【資料 2-5-6】	特別科目「インターンシップ I～IV」履修要項	
【資料 2-5-7】	キャリア教育連携に関する運用細則	
【資料 2-5-8】	スチューデントジョブセンター取扱要領	
【資料 2-5-9】	平成 27(2015)年度キャリア支援体制	
【資料 2-5-10】	平成 26(2014)年度「保護者向け就職ガイダンス」実施要領	
【資料 2-5-11】	キャリアデザインサポートシステム(CDSS) <a href="https://cdss.hus.ac.jp/users/sign_in">https://cdss.hus.ac.jp/users/sign_in</a>	
【資料 2-5-12】	平成 26(2014)年度「就活学生の職業的・社会的自立に関する座談会」実施報告書	
【資料 2-5-13】	キャリアカウンセラー養成講座資料	
【資料 2-5-14】	卒業 5 年間卒業生の就業状況調査結果	
【資料 2-5-15】	就職活動に関する実態調査結果	
【資料 2-5-16】	「3 級 FP 技能検定対策講座」「宅地建物取引士講座」「インテリアコーディネーター講座」の実施について	
【資料 2-5-17】	平成 26(2014)年度キャリアサポートガイド	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	PF 面談記録の記入方法	
【資料 2-6-2】	平成 26(2014)年度カリキュラム編成会議記録	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-6-3】	アセスメントポリシーについて (平成 26 年度学部教授会資料)	
【資料 2-6-4】	資格取得指導に関する調査票	
【資料 2-6-5】	卒業生の就業状況調査結果	【資料 2-5-14】と同じ
【資料 2-6-6】	在学生情報サイト HUS ナビ→学生生活アンケート結果 <a href="http://www1.hus.ac.jp/gakusei/keiji/2014gakusei.pdf">http://www1.hus.ac.jp/gakusei/keiji/2014gakusei.pdf</a>	
【資料 2-6-7】	3 級 FP 技能検定対策講座の実施について	【資料 2-5-16】と同じ
【資料 2-6-8】	北海道科学大学学則第 58 条	
【資料 2-6-9】	北海道科学大学学生の表彰に関する取扱内規	
【資料 2-6-10】	北海道科学大学学生生活活動支援奨学生規程	
【資料 2-6-11】	平成 26(2014)年度授業公開・参観報告書	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-6-12】	平成 26(2014)年度「授業改善のためのアンケート」実施要領(前期・後期)	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	情報公表→学生生活支援体制 <a href="http://www.hus.ac.jp/upload/files/pdf/public-info/gakuseiseikatsu_shien.pdf">http://www.hus.ac.jp/upload/files/pdf/public-info/gakuseiseikatsu_shien.pdf</a>	
【資料 2-7-2】	奨学金 <a href="http://www1.hus.ac.jp/gakusei/04support/studentship/index.php">http://www1.hus.ac.jp/gakusei/04support/studentship/index.php</a>	
【資料 2-7-3】	同窓会学生生活活動助成に関する内規	

【資料 2-7-4】	北海道科学大学スチューデントジョブセンター取扱要領	【資料 2-5-8】と同じ
【資料 2-7-5】	クラブ紹介 <a href="http://www1.hus.ac.jp/gakusei/07fulfill/club/index.php">http://www1.hus.ac.jp/gakusei/07fulfill/club/index.php</a>	
【資料 2-7-6】	北海道科学大学協学会 <a href="http://www.hus.ac.jp/campuslife/hsf.html">http://www.hus.ac.jp/campuslife/hsf.html</a>	
【資料 2-7-7】	夢プロジェクト <a href="http://www.hus.ac.jp/campuslife/drm.html">http://www.hus.ac.jp/campuslife/drm.html</a>	
【資料 2-7-8】	在学生情報サイト HUS ナビ→医務室 <a href="http://www1.hus.ac.jp/gakusei-hus/06relief/health/index.php">http://www1.hus.ac.jp/gakusei-hus/06relief/health/index.php</a>	
【資料 2-7-9】	在学生情報サイト HUS ナビ→学生医療互助会 <a href="http://www1.hus.ac.jp/gakusei-hus/06relief/injury/index.php">http://www1.hus.ac.jp/gakusei-hus/06relief/injury/index.php</a>	
【資料 2-7-10】	在学生情報サイト HUS ナビ→学生相談室 <a href="http://www1.hus.ac.jp/gakusei-hus/06relief/counselling/index.php">http://www1.hus.ac.jp/gakusei-hus/06relief/counselling/index.php</a>	
【資料 2-7-11】	在学生情報サイト HUS ナビ→ハラスメントガイドライン <a href="http://www1.hus.ac.jp/gakusei-hus/06relief/harassment/index.php">http://www1.hus.ac.jp/gakusei-hus/06relief/harassment/index.php</a>	
【資料 2-7-12】	芦原ニセコ山荘 <a href="http://www1.hus.ac.jp/~dosokai/service/villa.html">http://www1.hus.ac.jp/~dosokai/service/villa.html</a>	
【資料 2-7-13】	学生サポートプログラム <a href="http://www.hus.ac.jp/campuslife/life/sup.html">http://www.hus.ac.jp/campuslife/life/sup.html</a>	【資料 2-5-2】と同じ
【資料 2-7-14】	学生提案に関する取扱要領	
【資料 2-7-15】	在学生情報サイト HUS ナビ→学生生活アンケート結果 <a href="http://www1.hus.ac.jp/gakusei/keiji/2014gakusei.pdf">http://www1.hus.ac.jp/gakusei/keiji/2014gakusei.pdf</a>	【資料 2-6-6】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	養成学校指定書（義肢装具士、看護師、理学療法士、診療放射線技師）	
【資料 2-8-2】	北海道科学大学教員の採用及び昇格の選考に関する規程	
【資料 2-8-3】	北海道科学大学大学院担当教員選考規程	
【資料 2-8-4】	北海道科学大学ファカルティ・ディベロップメント規程	
【資料 2-8-5】	FD 活動実施一覧	
【資料 2-8-6】	平成 26(2014)年度カリキュラム編成会議記録	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-8-7】	平成 26(2014)年度授業公開・参観報告書	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-8-8】	平成 26(2014)年度授業改善アンケート報告書（前期・後期）	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-8-9】	平成 26(2014)年度教職員国外研修一覧	
【資料 2-8-10】	教員活動の見える化システム	
【資料 2-8-11】	教育研究業績調査に係る書類の作成について	
【資料 2-8-12】	北海道科学大学組織図	
【資料 2-8-13】	北海道科学大学学則別表 1	【資料 2-4-1】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	北海道科学大学施設案内 <a href="http://www.hus.ac.jp/info/facility/facilities.html">http://www.hus.ac.jp/info/facility/facilities.html</a>	
【資料 2-9-2】	北海道科学大学キャンパスマップ <a href="http://www.hus.ac.jp/info/facility/campusmap.html">http://www.hus.ac.jp/info/facility/campusmap.html</a>	
【資料 2-9-3】	情報公表一校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育環境に関すること <a href="http://www.hus.ac.jp/public-info/#8">http://www.hus.ac.jp/public-info/#8</a>	
【資料 2-9-4】	北海道科学大学図書館 <a href="http://www.hus.ac.jp/lib_info/library/lib_outline/index.html">http://www.hus.ac.jp/lib_info/library/lib_outline/index.html</a>	
【資料 2-9-5】	講義棟（G 棟） <a href="http://www.hus.ac.jp/info/facility/facilities_6.html">http://www.hus.ac.jp/info/facility/facilities_6.html</a>	
【資料 2-9-6】	保健医療学部棟（C 棟）、別棟（R1 棟） <a href="http://www.hus.ac.jp/info/facility/facilities_4.html">http://www.hus.ac.jp/info/facility/facilities_4.html</a>	
【資料 2-9-7】	北海道薬科大学共用講義棟（A 棟） <a href="http://www.hus.ac.jp/info/facility/facilities_3.html">http://www.hus.ac.jp/info/facility/facilities_3.html</a>	

【資料 2-9-8】	コンビニ／書籍・文具 <a href="http://www.hus.ac.jp/info/facility/facilities_3.html">http://www.hus.ac.jp/info/facility/facilities_3.html</a>	【資料 2-9-7】と同じ
【資料 2-9-9】	学術情報センター・演習室 <a href="http://www.hus.ac.jp/lib_info/mediacenter/index.html">http://www.hus.ac.jp/lib_info/mediacenter/index.html</a>	
【資料 2-9-10】	体育館「HIT ARENA」	
【資料 2-9-11】	自動車通学 <a href="http://www1.hus.ac.jp/gakusei/05use/car/index.php">http://www1.hus.ac.jp/gakusei/05use/car/index.php</a>	
【資料 2-9-12】	セーフティラリー実施結果	
【資料 2-9-13】	北海道科学大学平日の夜間及び休日の校舎の利用に関する要領	
【資料 2-9-14】	在学生情報サイト HUS ナビ→学生生活アンケート結果 <a href="http://www1.hus.ac.jp/gakusei/keiji/2014gakusei.pdf">http://www1.hus.ac.jp/gakusei/keiji/2014gakusei.pdf</a>	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 2-9-15】	キャンパスの全面禁煙化に向けた取組計画	
【資料 2-9-16】	アクティブラーニング室の写真	
【資料 2-9-17】	北海道科学大学大学院ティーチングアシスタント規程	【資料 2-3-8】と同じ

## 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人北海道科学大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	北海道科学大学の基本姿勢	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人北海道科学大学組織図	
【資料 3-1-4】	学校法人北海道科学大学中期事業計画 平成 27(2015)～31(2019)年度	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 3-1-5】	学校法人北海道科学大学将来計画検討委員会開催要領	
【資料 3-1-6】	学校法人北海道科学大学「教学体制の再構築並びにキャンパス再整備計画」	
【資料 3-1-7】	ブランドブック 2013	
【資料 3-1-8】	尚志学園報（平成 25(2013)年第 5 号）、法人だより（平成 26(2014)年第 2 号）	
【資料 3-1-9】	学校法人北海道科学大学内部監査規程	
【資料 3-1-10】	平成 26(2014)年第 12 回、第 14 回教授会資料抜粋(学則改正、教授会規程改正、教授会規程細目改正)	
【資料 3-1-11】	研究活動に係る不正行為への対応等に関する規程	
【資料 3-1-12】	利益相反ポリシー、利益相反マネジメント規程	
【資料 3-1-13】	公的研究費の管理・監査に関する規程	
【資料 3-1-14】	学校法人北海道科学大学における公益通報者の保護等に関する規程	
【資料 3-1-15】	北海道科学大学環境マネジメントシステムに関する基本規程	
【資料 3-1-16】	北海道科学大学環境影響評価規程	
【資料 3-1-17】	北海道科学大学環境教育・訓練規程	
【資料 3-1-18】	北海道科学大学環境情報伝達規程	
【資料 3-1-19】	北海道科学大学環境文書・記録管理規程	
【資料 3-1-20】	北海道科学大学環境測定業務規程	
【資料 3-1-21】	北海道科学大学環境不適合是正予防処置規程	
【資料 3-1-22】	北海道科学大学内部環境監査規程	
【資料 3-1-23】	環境への取り組み	
【資料 3-1-24】	北国の省エネ・新エネ大賞（北海道経済産業局長表彰）	
【資料 3-1-25】	体育館「HIT ARENA」	【資料 2-9-10】と同じ
【資料 3-1-26】	北海道科学大学ハラスメント対策に関する規程	
【資料 3-1-27】	北海道科学大学個人情報保護規程	

【資料 3-1-28】	北海道科学大学消防計画	
【資料 3-1-29】	北海道科学大学平日の夜間及び休日の校舎の利用に関する要領	【資料 2-9-13】と同じ
【資料 3-1-30】	安全管理／点検マニュアル（目次）	
【資料 3-1-31】	北海道科学大学危機管理規程	
【資料 3-1-32】	情報公表 <a href="http://www.hus.ac.jp/public-info/">http://www.hus.ac.jp/public-info/</a>	
【資料 3-1-33】	財務情報の公開 <a href="http://www.ed.hus.ac.jp/jouhoukoukai/jigyohoukoku/">http://www.ed.hus.ac.jp/jouhoukoukai/jigyohoukoku/</a>	
【資料 3-1-34】	学校法人北海道科学大学財務書類等閲覧規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人北海道科学大学理事会会議規則	
【資料 3-2-2】	学校法人北海道科学大学評議員会会議規則	
【資料 3-2-3】	理事会、評議員会、常任理事会の開催状況	【資料 F-10-2】と同じ
【資料 3-2-4】	理事会、評議員会の表決書	
【資料 3-2-5】	学校法人北海道科学大学常任理事会会議規則	
【資料 3-2-6】	学校法人北海道科学大学理事会業務委任規程	
【資料 3-2-7】	学校法人北海道科学大学常務理事の担当業務に関する内規	
【資料 3-2-8】	学校法人北海道科学大学学長選考規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	平成 26(2014)年第 12 回、第 14 回教授会資料抜粋(学則改正、教授会規程改正、教授会規程細目改正)	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 3-3-2】	北海道科学大学企画運営会議規程	
【資料 3-3-3】	北海道科学大学組織図	【資料 2-8-12】と同じ
【資料 3-3-4】	規程一覧	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-5】	法人だより（平成 27(2015)年第 1 号）	
【資料 3-3-6】	平成 27(2015)年第 1 回教授会資料抜粋「教学マネジメント体制について」	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人北海道科学大学運営協議会規程	
【資料 3-4-2】	学校法人北海道科学大学組織規程	
【資料 3-4-3】	北海道科学大学学則	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 3-4-4】	北海道科学大学大学院学則	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人北海道科学大学法人本部事務組織・分掌規程	
【資料 3-4-6】	北海道科学大学事務局組織規程	
【資料 3-4-7】	学校法人北海道科学大学監事監査規程	
【資料 3-4-8】	監事による監査報告書	
【資料 3-4-9】	監事の職務執行状況	
【資料 3-4-10】	理事会、評議員会、常任理事会の開催状況	【資料 F-10-2】と同じ
【資料 3-4-11】	法人だより（平成 27(2015)年第 1 号）	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 3-4-12】	学校法人北海道科学大学将来計画検討委員会開催要領	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-4-13】	ブランドブック 2014	
【資料 3-4-14】	工大・薬大連携ワーキング・グループ開催要領	
【資料 3-4-15】	情報システム導入ワーキング・グループ開催要領	
【資料 3-4-16】	学校法人北海道科学大学ブランド委員会開催要領	
【資料 3-4-17】	学校法人北海道科学大学広報委員会開催要領	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人北海道科学大学理事会業務委任規程	【資料 3-2-6】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人北海道科学大学法人本部業務委任規程	
【資料 3-5-3】	学校法人北海道科学大学組織規程	【資料 3-4-2】と同じ

## 62 北海道科学大学

【資料 3-5-4】	学校法人北海道科学大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-5-5】	学校法人北海道科学大学常務理事の担当業務に関する内規	【資料 3-2-7】と同じ
【資料 3-5-6】	学校法人北海道科学大学法人本部事務組織・分掌規程	【資料 3-4-5】と同じ
【資料 3-5-7】	北海道科学大学事務局組織規程	【資料 3-4-6】と同じ
【資料 3-5-8】	学校法人北海道科学大学事務組織検討委員会開催要領	
【資料 3-5-9】	平成 27(2015)年度以降の事務組織体制について	
【資料 3-5-10】	学校法人北海道科学大学人事異動の指針	
【資料 3-5-11】	学校法人北海道科学大学事務職員（正職員・新卒）採用要項	
【資料 3-5-12】	学校法人北海道科学大学選定年規程	
【資料 3-5-13】	学校法人北海道科学大学理事会会議規則	【資料 3-2-1】と同じ
【資料 3-5-14】	学校法人北海道科学大学評議員会会議規則	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-5-15】	学校法人北海道科学大学常任理事会会議規則	【資料 3-2-5】と同じ
【資料 3-5-16】	学校法人北海道科学大学運営協議会規程	【資料 3-4-1】と同じ
【資料 3-5-17】	学校法人北海道科学大学監事監査規程	【資料 3-4-7】と同じ
【資料 3-5-18】	学校法人北海道科学大学内部監査規程	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-5-19】	学校法人北海道科学大学内部監査実施細則	
【資料 3-5-20】	平成 27(2015)年度新人職員（事務職員）研修について	
【資料 3-5-21】	平成 24(2012)年度中堅管理職研修会	
【資料 3-5-22】	平成 25(2013)年度管理職研修会	
【資料 3-5-23】	北海道科学大学職員の会議、研修等に関する内規	
【資料 3-5-24】	事務局月例研修会報告	
【資料 3-5-25】	各課研修会参加状況	
【資料 3-5-26】	学校法人北海道科学大学自己研鑽費助成に関する取扱要領	
【資料 3-5-27】	平成 26(2014)年度自己研鑽費助成制度利用状況	
【資料 3-5-28】	学校法人北海道科学大学業務改善表彰制度実施要領	
【資料 3-5-29】	平成 26(2014)年度業務改善表彰制度の選考結果について	
【資料 3-5-30】	平成 26(2014)年度第 6 回事務月例研修会（東北工大職員相互派遣報告）	
【資料 3-5-31】	平成 27(2015)年度職員を対象とした研修の募集について（案内文書）	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人北海道科学大学将来計画検討委員会開催要領	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-6-2】	学校法人北海道科学大学中期事業計画（平成 27(2015)～31(2019)年度）	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 3-6-3】	学校法人北海道科学大学奨学基金規程	
【資料 3-6-4】	北海道薬科大学附属薬局運営委員会規程	
【資料 3-6-5】	北海道薬科大学附属薬局 <a href="http://www.hokuyakudai.ac.jp/fuzokuyakkyoku/">http://www.hokuyakudai.ac.jp/fuzokuyakkyoku/</a>	
【資料 3-6-6】	学校法人北海道科学大学寄付金取扱規程	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人北海道科学大学経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人北海道科学大学予算執行規程	
【資料 3-7-3】	学校法人北海道科学大学固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-4】	学校法人北海道科学大学固定資産会計要領	
【資料 3-7-5】	学校法人北海道科学大学調達規程	
【資料 3-7-6】	教育研究経費及び管理経費勘定科目一覧表	
【資料 3-7-7】	監事による監査報告書	【資料 3-4-8】と同じ
【資料 3-7-8】	学校法人北海道科学大学内部監査規程	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-7-9】	学校法人北海道科学大学内部監査実施細則	【資料 3-5-19】と同じ

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成20(2008)年度大学機関別認証評価 評価結果報告書「北海道工業大学」	
【資料 4-1-2】	北海道工業大学自己評価報告書・本編 [日本高等教育評価機構] 平成20(2008)年6月	
【資料 4-1-3】	北海道工業大学自己点検・評価報告書 [平成 25(2013)年度版], [平成 23(2011)年度版] <a href="http://www.hus.ac.jp/info/activity/evaluation">http://www.hus.ac.jp/info/activity/evaluation</a>	
【資料 4-1-4】	外部評価委員会記録	
【資料 4-1-5】	北海道科学大学組織図	【資料 3-3-3】と同じ
【資料 4-1-6】	北海道科学大学自己点検・評価規程	
【資料 4-1-7】	北海道科学大学自己点検・評価委員会幹事会規程	
【資料 4-1-8】	平成26(2014)年度自己点検評価レポート	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	情報公表 <a href="http://www.hus.ac.jp/public-info/index.html">http://www.hus.ac.jp/public-info/index.html</a>	【資料 3-1-32】と同じ
【資料 4-2-2】	研究者データベースラボサイト <a href="http://labs.hus.ac.jp/">http://labs.hus.ac.jp/</a>	
【資料 4-2-3】	大学HPトピックス一覧	
【資料 4-2-4】	在学生情報サイト HUS ナビ→学生生活アンケート結果 <a href="http://www1.hus.ac.jp/gakusei/keiji/2014gakusei.pdf">http://www1.hus.ac.jp/gakusei/keiji/2014gakusei.pdf</a>	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 4-2-5】	平成 26(2014)年度授業改善アンケート報告書 (前期・後期)	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 4-2-6】	平成 26(2014)年度カリキュラム編成会議記録	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 4-2-7】	大学 IR コンソーシアム会員一覧 <a href="http://www.irnw.jp/memberslist.html">http://www.irnw.jp/memberslist.html</a>	
【資料 4-2-8】	北海道工業大学自己点検評価：平成20(2008)年度自己評価報告書及び自己点検・評価報告書 [平成23(2011)年度版], [平成25(2013)年度版] <a href="http://www.hus.ac.jp/info/activity/evaluation">http://www.hus.ac.jp/info/activity/evaluation</a>	【資料 4-1-2】 【資料 4-1-3】 と同じ
【資料 4-2-9】	平成 26(2014)年度 自己点検評価レポート	【資料 4-1-8】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成20(2008)年度 大学機関別認証評価 評価結果報告書 北海道工業大学	【資料 4-1-1】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 24(2012)年度要措置事項一覧	
【資料 4-3-3】	北海道工業大学 自己点検・評価報告書 [平成 23(2011)年度版], [平成 25(2013)年度版] <a href="http://www.hus.ac.jp/info/activity/evaluation">http://www.hus.ac.jp/info/activity/evaluation</a>	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-3-4】	北海道工業大学 自己点検・評価年次報告書 [平成 24(2012)年度版]	
【資料 4-3-5】	平成26(2014)年度自己点検評価レポート	【資料 4-1-8】と同じ

## 基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 学術研究の実施状況		
【資料 A-1-1】	HIT NEWSLETTER Vol.30/2012No.1	
【資料 A-1-2】	北海道科学大学寒地環境エネルギーシステム研究所規程	
【資料 A-1-3】	HIT NEWSLETTER Vol.31/2013No.1	
【資料 A-1-4】	北海道科学大学寒地ヒューマンサポートシステム研究所規程	
【資料 A-1-5】	北海道科学大学寒地先端材料研究所規程	
【資料 A-1-6】	北海道科学大学地域社会創生研究所規程	



## 62 北海道科学大学

【資料 A-1-7】	北海道科学大学地域連携推進センター規程	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 A-1-8】	北海道科学大学全自動 X 線分析システム運営委員会内規	
【資料 A-1-9】	省エネルギー診断業務報告書 (目次)	
【資料 A-1-10】	北海道科学大学と地方独立行政法人北海道立総合研究機構との連携・協力に関する協定	
【資料 A-1-11】	弘前市と北海道科学大学の連携に関する協定	
【資料 A-1-12】	北海道科学大学受託研究取扱規程	
【資料 A-1-13】	北海道科学大学奨学寄付金取扱規程	
【資料 A-1-14】	受託研究・奨学寄付金一覧	
【資料 A-1-15】	北海道科学大学競争的研究費規程	
【資料 A-1-16】	北海道科学大学競争的研究費の審査取扱要領	
【資料 A-1-17】	研究者データベースラボサイト <a href="http://labs.hus.ac.jp/">http://labs.hus.ac.jp/</a>	【資料 4-2-2】と同じ
【資料 A-1-18】	学会における受賞総数	
A-2. 研究成果の普及及び実用性		
【資料 A-2-1】	公開講座チラシ・実施要領等	
【資料 A-2-2】	公開講座の開催実績	
【資料 A-2-3】	研究支援センター (現地域連携推進センター) パンフレット	
A-3. 社会連携・国際交流		
【資料 A-3-1】	図書館 <a href="http://www.hus.ac.jp/lib_info/library/lib_outline/index.html">http://www.hus.ac.jp/lib_info/library/lib_outline/index.html</a>	【資料 2-9-4】と同じ
【資料 A-3-2】	HIT NEWS 2010/Vol.5,6	
【資料 A-3-3】	本学と東北工業大学との教育・研究等に関する包括連携協定書	
【資料 A-3-4】	本学と酪農学園大学との教育・研究等に関する包括連携協定書	
【資料 A-3-5】	北海道科学大学高大連携教育推進委員会規程	
【資料 A-3-6】	高大連携に関する覚書	
【資料 A-3-7】	平成 26(2014)年度高大連携教育実施計画書及び実施結果	
【資料 A-3-8】	青少年公開講座の開催実績	
【資料 A-3-9】	地域連携協定書	
【資料 A-3-10】	HIT NEWS 2010/Vol.3 HIT NEWS 2011/Vol.8	
【資料 A-3-11】	防災連携協定書	
【資料 A-3-12】	HIT NEWSLETTER Vo.31/2013No.1	【資料 A-1-3】と同じ
【資料 A-3-13】	平成 27(2015)年度 100 日間セーフティラリー実施要領	
【資料 A-3-14】	HIT NEWS 2010/Vol.4	
【資料 A-3-15】	平成 27(2015)年度協学会・体育局・文化局主催大学周辺町内ゴミ拾い実施要領	
【資料 A-3-16】	平成 26(2014)年度夢プロジェクト採択一覧	
【資料 A-3-17】	平成 26(2014)年度雪かき隊学外活動届及び学外活動報告書	
【資料 A-3-18】	さっぽろふるさとの森づくりに関する覚書	
【資料 A-3-19】	子育て支援カフェ開催案内	
【資料 A-3-20】	オウル総合科学大学交換留学協定	
【資料 A-3-21】	本学と一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との連携協定書	

## 63 松本大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、松本大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学は、周辺自治体からの公的資金を受けて開学した経緯などから、「地域立大学」を自認し、基本理念として「地域貢献」を、また大学の使命・目的として「地域社会の振興と地域文化の発展に資する人材を育成」を掲げ、地域社会を担う人材の育成に努めている。地域に密着した特徴的な教育・研究活動は、地域ニーズの変化などにも対応し、「地域貢献」に関わる特色 GP（特色ある大学教育支援プログラム）や大学 COC 事業などの採択にもつながっている。

大学の使命・目的及び教育研究目的は、大学のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに明確に反映し、「地域づくり考房『ゆめ』」「地域健康支援ステーション」「地域総合研究センター」などの機関が、大学の使命・目的及び教育研究目的の達成に機能している。

#### 「基準2. 学修と教授」について

「松本大学キャンパスナビゲーター」（通称マツナビ）スタッフによる学生の自主活動など、アドミッションポリシーに基づく多彩な広報活動や多様な入試方法などもあり、大学は適切な学生数を確保している。

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた科目編成がなされ、地域と連携した「アウトキャンパス・スタディ」や「教育サポーター制度」などにより教育の質の向上に努めている。キャリア教育、就職支援については、入学前から進路決定まで、教職員や先輩学生による連携体制が生まれ、一貫した教育・支援が行われている。学生の資格取得、就職状況、修得単位数などのデータは、毎年発行する「学生版アニュアルレポート」に集計し、これら各種データなどをもとに、教育目的の達成状況を点検・評価している。

全学生を対象にした「学修行動調査」「卒業予定者アンケート」「意見箱」などによる学生の意見・要望を把握・分析し、教育環境や学生サービスの改善に取り組んでいる。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

「松本大学中期目標・計画」及び年度ごとの事業計画を推進することで、大学の基本理念の具現化や使命・目的の実現に向け、継続的な努力を続けている。

理事会のもとに「常任理事会」「常務会」「大学委員会」「理事・大学連絡協議会」が設置され、戦略的な意思決定体制が整備されている。

大学の重要事項は「全学協議会」「全学運営会議」「全学委員会」「各学部教授会」などにて審議・検討され、学長が最終決定をしている。

開学以来、大学の収容定員は毎年ほぼ充足され、特色 GP や大学 COC 事業への申請や経費節減に対する積極的な取組みなどもあり、財務基盤は安定している。

監査法人、内部監査室、監事による三様監査体制は整備され、会計処理は適正に実施されている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」のもと、大学における諸活動の改善・改革を目的に、部署・機関ごとの自己点検・評価を毎年実施し、「自己点検・評価報告書」を発行している。また、教職員の諸活動をまとめた「アニュアルレポート」及び学生の学修活動や課外活動などをまとめた「学生版アニュアルレポート」も毎年発行している。

年度ごとに策定する事業計画から、これに基づく諸活動及び毎年実施する諸活動に対する自己点検・評価の結果を次年度の事業計画に結び付けることにより、大学独自の PDCA サイクルとして機能させている。

総じて、大学の基本理念の具現化や大学の使命・目的の達成に向け、地域連携を基盤にした教育・研究・地域貢献活動が、学長のリーダーシップのもと、全学をあげて適切に実践されている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携・貢献活動」「基準 B.本学独自の東日本大震災支援活動」については、各基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

大学は、長野県や松本市など周辺自治体からの公的資金を受けることにより開学し、その使命・目的を「地域社会の振興と地域文化の発展に資する人材を育成」として、学則に明記している。また、これを受けて学部・学科及び研究科ごとの教育研究上の目的もそれぞれ学則に明文化している。

大学の基本理念や使命・目的は、ホームページや大学案内などに、また教育研究上の目的については、学生便覧や大学案内などにそれぞれ簡潔な言葉で説明されている。地域社

会に対しては、わかりやすいキャッチフレーズを使って、大学の基本理念、使命・目的を提示している。

#### 【優れた点】

○「“幸せづくりのひと”づくり」や「地域の毎日の生活になくてはならない“生活必需品大学”」などのキャッチフレーズを使って、大学の基本理念や使命・目的を地域にもわかりやすく発信していることは評価できる。

### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

#### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

#### 【理由】

「地域貢献」を基本理念とし、地域に密着した教育・研究を実践する大学の個性・特色は、大学の使命・目的及び教育研究上の目的に反映され、明確に示されている。

教育基本法第7条及び学校教育法第83条・第99条の趣旨にのっとり、大学として適切な使命・目的を掲げている。

社会状況や地域ニーズの変化などに対応し、自己点検・評価活動などを通して、使命・目的を踏まえた大学院の設置や学部・学科の新増設、教育カリキュラムの見直し・改善を実施している。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

#### 【理由】

大学の使命・目的及び教育研究目的は、各種運営上の会議などを通して、役員や教職員に理解、支持され、「地域貢献」に関わる特色 GP や大学 COC 事業など全学的な取組みにつながっている。学生に対しては、導入科目「地域社会と大学教育」や学生便覧などを通して、また学内外に向けては、ホームページや広報誌などを通して、周知を図っている。

平成 25(2013)年 4 月に制定された「松本大学中期目標・計画」や大学全体、学部・学科

及び研究科ごとの三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも、大学の使命・目的及び教育研究目的を明確に反映している。

全ての学生を対象にした「地域づくり考房『ゆめ』」、人間健康学部の学生を対象にした「地域健康支援ステーション」、更に教員の専門研究活動の窓口となる「地域総合研究センター」など、大学の使命・目的を達成するための教育研究組織を整備している。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

大学の使命・目的の実現を達成するために策定された大学全体、大学院及び学部・学科ごとのアドミッションポリシーは、大学案内や募集要項、ホームページなどに明示されており、学部、大学院の入試説明会においても周知が図られている。

学部の入学試験では、一般入学試験や大学入試センター試験利用入学試験をはじめとして多様な入試方法がとられており、特に AO 入試においては、受験生との面接に十分な時間をかけ、当該学部のアドミッションポリシー及び教育内容と受験生の入学目的等を綿密にすり合わせることによって、不整合を防ぐ工夫がなされている。

入学定員充足率についても学部、大学院ともに適切な学生数を確保している。

### 【優れた点】

- 大学の理念や使命・目的について理解・賛同する学生を中心とした「松本大学キャンパスナビゲーター」（通称マツナビ）スタッフによる母校愛に基づいた自主的な広報活動は高く評価できる。

### 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

教育研究上の目的を踏まえ、学部・学科及び研究科ごとに策定されたディプロマポリシー、カリキュラムポリシーが、大学案内、学生便覧、ホームページなどに明示されている。両ポリシーに基づくカリキュラムは、教養科目において、「ヒューマンベシックス」「コモンベシックス」「導入科目」に体系化され、専門科目は各学部・学科のカリキュラムポリシーに基づいて科目編成がなされている。

教育方法としては、独自に考案した「帰納的教育手法」を取入れて、応用的かつ実践的な教育課程が体系的に編成され、地域と連携した「アウトキャンパス・スタディ」を通して地域のニーズに合った人材の育成を目指している。また、全ての授業科目をナンバリングしたカリキュラムマップを作成して学生が履修しやすい環境を提供し、タブレット端末を活用したアクティブ・ラーニングを推進して教育効果の向上に取り組んでいる。

**2-3 学修及び授業の支援****2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実****【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

**【理由】**

教務委員会を中心に教職員の連携のもとで、履修指導、出席指導、学修指導、キャリア・就職支援活動がなされており、「基礎教育センター」「資格取得支援センター」「情報センター」が設置され、学生に対する学修支援が行われている。

地域住民から実践を学ぶ「教育サポーター制度」や学生向けポータルサイト「メソフィア」の整備など、多様な学修支援体制を整えている。

大学院生による TA 制度や学部上級生による SA(Student Assistant)制度、オフィスアワー制度が活用され、学生の個別支援の機会を増やして退学者や留年者の減少につなげている。

学生を対象に「学修行動調査」及び「卒業予定者アンケート」を実施し、結果をフィードバックして全学的な情報共有を図るとともに、学修環境の改善への取り組みを行っている。

**2-4 単位認定、卒業・修了認定等****2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用****【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

単位認定、進級、卒業認定等は、学則第 24 条、25 条、27 条、大学院学則第 14 条、第 20 条に明記されており、履修登録の手引き、学生便覧、シラバスに記載されている。

成績の5段階評価は、学部でのGPA(Grade Point Average)の換算基準のほか、表彰者選出の際などの学内選考の基準としても活用されている。また、単位不認定となるD評価については、評価点数による不可以外の場合、Q(履修放棄)、R(欠席超過)、J(受験せず)の不認定理由を付記することでより明確化して、学修改善につなげる仕組みが構築されている。

学生に対しては、学生向けポータルサイトを使ってGPAの推移を学期ごとに随時把握できる環境が整備されており、自分自身の学修状況や成果を確認することにより、自己管理能力を養う機会を提供している。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

入学予定者の段階から就職決定まで、ゼミの担当教員、キャリア面談員、先輩学生による連携体制が生まれ、学年進行に沿って一貫したキャリア教育、就職支援が行われている。毎月の「就職活動進捗状況確認シート」によるマッチングの確認など、「全学就職委員会」の企画運営力がキャリアセンターの機能を増幅している。

ガイダンス、キャリア面談等への学生の参加率は高く、個別支援等に対する在学生の信頼も厚い。保護者への働きかけ、説明も十分である。

「キャリア形成Ⅱ」「キャリアデザインⅡ」などの授業内容も工夫されており、インターンシップ事前研修会、就職支援ガイダンスは質の高いテキスト、ワークブックが準備され実施されている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

学生の学修状況については、科目ごとに設定された到達目標を前提とした学期末の成績評価結果や授業評価アンケート等によりその達成状況を点検・評価している。

学生の授業や指導体制についての満足度などについては、「卒業予定者アンケート」や全学生を対象にした「学修行動調査」及び大学院生を対象とした「大学院教育研究の向上に関するアンケート」により調査し、その結果を学部長、学科長から関係者にフィードバックして、教育内容・方法の改善につなげている。

学生の資格取得状況や就職状況の結果及び修得単位数と GPA 等の推移については、毎年発行する「学生版アニュアルレポート」に集計し、教育目的の達成状況を点検・評価している。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学生サービスや福利厚生などを目的として「学生センター」が設置されており、学生生活全般に対する支援が組織的に行われている。経済的支援については、「学友会」や「クラブ協議会」、後援会、同窓会等が連携し、留学生も含めて、授業料の減免、諸活動費の援助など必要に応じた支援が行われている。

健康診断、健康相談、保健指導、健康増進については、「健康安全センター」に常駐する保健師を中心とした支援体制がとれており、留学生を含む学生・大学院生に対する心身の健康の保持増進への支援が十分に行われている。

学生生活全般についての意見把握・改善については、「卒業予定者アンケート」「意見箱」及び学長への直接メールなどにより把握し、対応する体制がとれている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

#### 【理由】

専任教員全体及び専任教授の数については、学位の種類及び分野に応じて必要な専任教員を確保し、適切に配置している。専任教員の任用・昇任は、規則と「昇進に関する教授会申し合わせ」に基づき、「全学協議会」「人事委員会」及び教授会での審議を経て、理事会にて最終決定されており、適切な人事管理が行われている。

「FD・SD 研修会」「教員研究発表会」「公開授業」や各学科会議などにより、教育力の向上に努めている。加えて、「地域総合研究センター」においても、各種研究に対する財政支援や研究発表会の開催などを通して教員の教育・研究力の向上に取り組んでいる。

「全学教務委員会」のもとに「共通教養センター」を設置し、教養教育実施のための理



念が共有され、実施体制が整備されている。

## 2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

開学以来、教育目的の達成を目指して快適な教育環境の保持、校地・校舎の整備を進めてきている。キャンパスの開放、図書館の開館時間など学生の学修実態に即した運営がなされている。

情報処理機器関係は、コンピュータ室や講義室等に、貸出し用も含め、パソコンやタブレットなどを多数整備している。また、車椅子用昇降機、専用スロープの完備などによるバリアフリー環境など、学生に寄った施設・設備を整えている。

クラスサイズに関しては、「松本大学授業のクラスサイズに関する内規」に基づき、適切に管理されている。特に、演習、実習、選択科目等についてはアクティブ・ラーニングを視野に入れ、できるだけ小規模の講座にすることを検討している。

## 基準 3. 経営・管理と財務

### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

### 【理由】

組織管理や組織倫理に関する規則に基づき、適切な組織運営が行われている。大学の使命・目的を実現するために「松本大学中期目標・計画」を策定するとともに、年度ごとの事業計画に基づく諸活動を推進することで、継続的な努力を続けている。

学校教育法や大学設置基準など関連する法令を遵守し、必要な諸規則を整備することで、適切に運営している。「松本大学危機管理規程」及び「松本大学危機管理マニュアル」に基づき、学内外の危機管理体制を整備し、リスクマネジメントに努めている。

全学的に施設・設備の省エネルギー化を進め、施設の安全策や省エネルギー促進を目的に内報「ECOの風」を発行している。「人権委員会」には「ハラスメント防止部会」と「個人情報保護部会」を設置し、研修会の開催や法令・規則の遵守を喚起するための活動を行っている。

教育情報及び財務情報についてはホームページなどでわかりやすく公表している。

### 3-2 理事会の機能

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

##### 【理由】

理事会のもとには理事会前に重要事項を審議する「常任理事会」、理事長が重要事項を判断する際に意見聴取をする「常務会」、大学の経営問題を審議する「大学委員会」、また理事会と大学との意思疎通を図るために「理事・大学連絡協議会」が設置され、使命・目的の達成に向け戦略的な意思決定が可能となる体制が整備されている。

理事会は、寄附行為に基づく法人の最高意思決定機関として、大学等に関わる重要事項について審議・意思決定を行っている。理事の選考は寄附行為に定められ、適切に運用されている。理事会は年 5 回の定例に加え必要に応じて臨時が開催されている。理事の出席は常に 3 分の 2 以上であり、ほとんどの欠席者からは委任状が提出されている。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

##### 【理由】

平成 27(2015)年 4 月に改正・施行された学校教育法に基づき、学則や関連規則を見直し、教授会、副学長、学長の意思決定の権限やその関係を明確にした。全学部に関わる重要事項は、学長が最終決定を行うに当たり「全学協議会」で原則毎月審議している。「全学協議会」に諮る議題については、「全学委員会」やほぼ毎週開催される「全学運営会議」にて審議・検討されている。各学部に関わる議案は、各学部委員会の審議を経て、各学部の教授会にて審議、重要事項については全ての教授会に出席する学長が最終決定している。大学院研究科については、「研究科委員会」にて審議され、重要事項は学長が決定している。

平成 27(2015)年度から、学長は校務を担当する 2 人の副学長を任命しその役割を明確に規定している。また、各学部から選出される「全学委員会」の委員長を学長が指名することで、リーダーシップを発揮するための補佐体制を整備している。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

理事と大学幹部により構成される「理事・大学連絡協議会」や「大学委員会」において重要事項を協議することで、管理部門と教学部門間の連携は円滑に行われている。学内各委員会に関係職員が加わることで教職員間の情報共有や協働体制も適切に機能している。

内部監査室長は、年度ごとの計画書に基づき監査を行い、理事会などに報告している。監事及び評議員の選考は寄附行為に基づいて適切に行われ、出席状況についても特に問題はない。

理事長は、「常任理事会」や「常務会」などに毎回出席し、また「合同教授会」では、全教職員に対して法人の現状や基本方針などを述べている。教職員の提案については、各委員会から、学科会議、教授会、「全学協議会」などにおける審議を経て学長が最終決定する場合と、稟議（りんぎ）制度に従い、決裁を得る方法がある。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

「学校法人松商学園組織管理規程」及び「学校法人松商学園事務分掌規程」に基づき、法人には「総合企画部」、大学・短大には同一編制の事務局、更に「地域貢献」を理念に掲げる大学の特徴的な部署として、「地域づくり考房『ゆめ』」「地域健康支援ステーション」が設置されている。

大学・短大事務局の課題等は課長会議で検討され、必要に応じて事務局長が「全学運営

会議」に報告している。理事会や教授会の決定事項等必要な情報は職員会議において事務局長から職員に伝達されている。

また、「事務職員の研修奨励制度に関する規程」により、職員の資質・能力向上のための研修を奨励・支援している。教職協働も重視しており、FD・SD(Staff Development)合同の研修会を実施し、他大学にも参加を呼びかけている。

### 3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

平成 25(2013)年度に策定した「松本大学中期目標・計画」に基づき、新学部の設置、既存学部の改革、短大の定員増に伴う再編、授業料の値上げなどによる中長期的な収入の安定化を目指している。

平成 14(2002)年度の開学以来、ほぼ毎年入学定員は確保され、特色 GP、大学 COC 事業採択による外部資金も獲得し、更に省エネルギーなどにも積極的に取組み経費節減に努めることにより、財務基盤は安定し収支バランスは確保されている。

### 3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

日々の会計処理は、「学校法人松商学園経理規程」等の関連規則を整備し、これらの諸規則に従い適正に行われている。会計処理における不明な点は、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、公認会計士・顧問弁護士等の専門家、その他関係する行政機関等に質問し、コンプライアンスを遵守した適切な業務処理が行えるように指導を受け対応している。

独立監査人である監査法人の公認会計士による会計監査及び「内部監査室」による年間を通しての内部監査を受けている。会計監査及び内部監査により得られた情報が監事と共有され、理事会において報告されている。

## 基準 4. 自己点検・評価

**【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

学則第 3 条に、自己点検・評価を行うことが条文化されており、教職員の共通理解のもと、自主的に自己点検・評価に取り組み、大学の使命・目的の達成、改善に向けた「自己点検・評価報告書」「アニュアルレポート」「学生版アニュアルレポート」を発行している。

学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」のもとに「IR 推進部会」「コンプライアンス推進部会」「認証評価準備部会」が設置され適切な評価体制が構築されている。

開学以来毎年発行している「自己点検・評価報告書」は、学部・研究科、委員会、センター、部署など機関・組織別となっている。「アニュアルレポート」は、「教育」「研究」「地域貢献」「大学運営」に関する教職員の年間の詳細な活動を委員会・センターごとにまとめ、開学時より発行している。また、学生の学修活動や課外活動、メディア露出、就職実績などを「学生版アニュアルレポート」にまとめ平成 22(2010)年より毎年発行している。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

「自己点検・評価報告書」「アニュアルレポート」「学生版アニュアルレポート」は、教職員や学生の諸活動及び具体的成果を根拠とする関連データ等に基づき客観的な内容となっている。

「IR 推進部会」を中心に「学修行動調査アンケート」や現状を把握するための各種データの収集と分析が積極的に進められ、改善に向けた組織的な協働体制が機能している。

「自己点検・評価報告書」及び「アニュアルレポート」はホームページ上に掲載され多様なステークホルダーに向けて広く公開されている。

### 4-3 自己点検・評価の有効性

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

##### 【理由】

「認証評価準備部会」は、「自己点検・評価報告書」や認証評価の結果に基づき、PDCA の観点から関係機関に必要事項を指摘し、改善を促し改革の方向性を示している。

年度初めの事業計画(P)から始まり、諸活動(D)、自己点検・評価(C)、そしてその結果を次年度の改善・向上に向けた事業計画(A)につなげる大学独自の PDCA システムが構築されている。

### 大学独自の基準に対する概評

#### 基準 A. 社会連携・貢献活動

##### A-1 地域活性化の中核的機能を持った大学（地（知）の拠点）としての役割を果たす

###### A-1-① 大学教育としての、多彩な地域連携・地域貢献活動

###### A-1-② 地域連携を統括するセクションの創設と自己点検・評価

##### 【概評】

「人づくり」「まちづくり」「健康づくり」に着想して地元への取組みを行っている。地域活性化のための中核的な役割を果たすという理念のもとで、大学、地域住民、地域企業、学生といったそれぞれの主体的活動を生かしてネットワークを構築し、それぞれが活力を生み出す拠点の提案を通して多彩な地域連携、地域貢献が行われている。

具体的な活動としては、地元ホテルと連携して高齢者向け健康運動指導を取入れた新しい経営モデルの開発や、公民館活動などと連携した一般市民・高齢者対象の運動指導、また介護施設における運動指導が行われている。臨床栄養学の分野でも、近隣の病院や高校の運動クラブを対象にした栄養指導など「健康づくり」の活動が行われている。

また、高齢者の買い物サポートとしての「野菜の引き売りプロジェクト」、地産地消に着目し地元独自の産業創造に向けた取組み、観光都市づくりへの取組みや地域防災に向けた取組みなど、総合的な「まちづくり」の活動が行われている。大学内には、「地域づくり考房『ゆめ』」「地域健康支援ステーション」「地域総合研究センター」といった窓口組織を置き「地（知）の拠点」としてさまざまな地域活動へのサポートを行うとともに、「地域連携戦略会議」を組織し個々の活動を全体的総合的に統括している。各機関の活動は、それぞれ自ら点検・評価が行われ、結果は報告書として発行、公表されている。

こうした活動を通して、大学が地域に貢献するだけでなく、学生たち自らが自治体活動や企業、市民活動の実践から学ぶことにつなげて、優れた教育効果を実現している点は高く評価できる。

## 基準B. 本学独自の東日本大震災支援活動

### B-1 東日本大震災支援の継続的活動

#### B-1-① 継続的な支援の状況

#### B-1-② 支援活動の自己点検・評価

#### 【概評】

東日本大震災発生直後から「東日本大震災災害支援プロジェクト」を立上げ、教職員有志、学生有志による支援する側と、被災地の児童やその保護者、地域の方々、宮城県石巻市教育委員会も加えた支援される側の協議により、石巻市立大街道小学校区に限定した支援活動をスタートさせた。瓦れきの撤去、支援物資の供給などの過酷な支援から始まり、児童への学習支援活動や子ども・地域住民・教員へのメンタルサポートを継続し、それらが落ち着いてからは、松本市の人達の協力を得て、被災地の児童生徒を松本の温泉に招くなど、現在も幅広く支援活動を展開している。

現地での支援活動を実践するグループと経済面も含めた後方支援を担当する事務部隊に役割を分担し、全体を組織化し活動していること、一つの小学校区に限定したことで、具体的なニーズの理解につながり、有効で継続的な支援ができてきたことが特徴である。

大学としては、ある団体がその力を及ぼすことのできる範囲を限定して行うこの支援を、被災地ボランティア支援のあり方に関する一つのケース・スタディとして位置付けており、平成28(2016)年に刊行を予定している活動報告書に期待したい。

## IV 大学の概況（平成27(2015)年5月1日現在）

開設年度 平成14(2002)年度  
所在地 長野県松本市新村2095-1

### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
総合経営学部	総合経営学科 観光ホスピタリティ学科
人間健康学部	健康栄養学科 スポーツ健康学科
健康科学研究科	健康科学専攻

## V 評価の経過

### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
-----	------

平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 20 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 9 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 24 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 19 日	実地調査の実施
10 月 20 日	第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 21 日	10 月 21 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 10 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	・学校法人松商学園寄附行為 ・学校法人松商学園寄附行為施行細則	
【資料 F-2】	大学案内	
	・大学案内 2016	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	・松本大学学則	
	・松本大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	・ホームページ「松本大学 募集要項」 <a href="http://matsumoto-u.ac.jp/admission-guidelines/">http://matsumoto-u.ac.jp/admission-guidelines/</a>	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	・学生便覧 2015	
	・2015 年度履修登録の手引き（2015 年度入学生用）総合経営学部	
	・2015 年度履修登録の手引き（2012・2013・2014 年度入学生用）総合経営学部	
	・2015 年度履修登録の手引き（2015 年度入学生）人間健康学部	
【資料 F-6】	事業計画書	
	・松本大学・松本大学松商短期大学部 平成 27（2015）年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	・松本大学・松本大学松商短期大学部 平成 26（2014）年度事業報告	



【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	・大学案内 2016 (85 ページ、95 ページ) ・CAMPUS GUIDE 2015 (10～17 ページ) ・アクセス MAP・キャンパス MAP【学外配布用】	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
	・学校法人松商学園 法人部門 規程集目次 ・松本大学及び松本大学松商短期大学部規程集 目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料 (前年度分)	
	・平成 27 年度役員及評議員名簿 ・平成 26 年度理事会・評議員会開催状況	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
1-1-① 意味・内容の具体性と明確性		
【資料 1-1-①-1】	松本大学創立 10 周年記念誌編集委員会編『松本大学の挑戦』松本大学出版会, 2015.3 (10～16 ページ)	
【資料 1-1-①-2】	学生便覧 2015 (100～101 ページ、113 ページ)	
【資料 1-1-①-3】	大学案内 2016 (17～19 ページ)	
1-1-② 簡潔な文章化		
【資料 1-1-②-1】	ホームページ「大学紹介」 <a href="http://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/guide/philosophy.php">http://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/guide/philosophy.php</a>	
【資料 1-1-②-2】	大学案内 2016 (17 ページ)	
【資料 1-1-②-3】	CAMPUS GUIDE 2015 (2～3 ページ)	
【資料 1-1-②-4】	中野和朗著『“幸せづくりのひと”づくり』松本大学出版会, 2004.12 (表紙)	
【資料 1-1-②-5】	中野和朗著『続“幸せづくりのひと”づくり』松本大学出版会, 2008.3 (197～198 ページ)	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
1-2-① 個性・特色の明示		
【資料 1-2-①-1】	大学案内 2016 (2～3 ページ)	
【資料 1-2-①-2】	ホームページ「“地域で学ぶ”とは？」 <a href="http://www.matsumoto-u.ac.jp/admissions/special/local-study/">http://www.matsumoto-u.ac.jp/admissions/special/local-study/</a>	
【資料 1-2-①-3】	蒼穹 Vol.118	
1-2-② 法令への適合		
【資料 1-2-②-1】	学生便覧 2015 (10 ページ、89～95 ページ)	
1-2-③ 変化への対応		
【資料 1-2-③-1】	平成 25 年度「自己点検・評価報告書」	
【資料 1-2-③-2】	松本大学創立 10 周年記念誌編集委員会編『松本大学の挑戦』松本大学出版会, 2015.3 (71～82 ページ)	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
1-3-① 役員、教職員の理解と支持		
【資料 1-3-①-1】	大学案内 2016 (17 ページ)	
【資料 1-3-①-2】	ホームページ「大学紹介」 <a href="http://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/guide/philosophy.php">http://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/guide/philosophy.php</a>	
1-3-② 学内外への周知		
【資料 1-3-②-1】	シラバス「地域社会と大学教育」	
【資料 1-3-②-2】	2014 年度 新聞記事一覧	

【資料 1-3-②-3】	『地域総合研究』第 15 号 Part2 「2013 年度アニュアルレポート」	
【資料 1-3-②-4】	日経グローバル (No.257、No.232、No.208)	
【資料 1-3-②-5】	教育学術新聞 平成 27 年 3 月 18 日「広報担当者協議会開く」	
1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-3-③-1】	平成 25 年度「自己点検・評価報告書」	【資料 1-2-③-1】
【資料 1-3-③-2】	大学案内 2016 (18~19 ページ)	
1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性		
【資料 1-3-④-1】	ホームページ「地域づくり考房『ゆめ』」 <a href="http://www.matsu.ac.jp/matsumoto_u/yume/outline/">http://www.matsu.ac.jp/matsumoto_u/yume/outline/</a>	
【資料 1-3-④-2】	ホームページ「地域健康支援ステーション」 <a href="http://www.matsu.ac.jp/matsumoto_u/m-station/about.html">http://www.matsu.ac.jp/matsumoto_u/m-station/about.html</a>	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知		
【資料 2-1-①-1】	大学案内 2016 (17~19 ページ)	
【資料 2-1-①-2】	2016 年度松本大学募集要項 <a href="http://matsumoto-u.ac.jp/admission-guidelines/university/">http://matsumoto-u.ac.jp/admission-guidelines/university/</a>	
【資料 2-1-①-3】	ホームページ「大学紹介」 <a href="http://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/guide/philosophy.php">http://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/guide/philosophy.php</a>	
【資料 2-1-①-4】	OPEN CAMPUS 2015 「案内チラシ」	
【資料 2-1-①-5】	OPEN CAMPUS 2015 「タイムスケジュール」	
【資料 2-1-①-6】	高等学校教諭向け学生募集説明会案内チラシ	
【資料 2-1-①-7】	進路ガイダンス参加状況一覧 (2014 年度)	
【資料 2-1-①-8】	2016 年度松本大学大学院募集要項 <a href="http://matsumoto-u.ac.jp/admission-guidelines/graduate/">http://matsumoto-u.ac.jp/admission-guidelines/graduate/</a>	
【資料 2-1-①-9】	ホームページ「2014 年度松本大学大学院学生募集個別相談会開催案内」 <a href="http://www.matsumoto-u.ac.jp/events/2014/06/post-66.php">http://www.matsumoto-u.ac.jp/events/2014/06/post-66.php</a>	
【資料 2-1-①-10】	2014 年度松本大学大学院学生募集個別説明会開催案内 (学内掲示)	
【資料 2-1-①-11】	2014 年度松本大学大学院学生募集個別説明会開催次第	
2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫		
【資料 2-1-②-1】	2016 年度松本大学入試日程一覧 <a href="http://www.matsumoto-u.ac.jp/admissions/entrance-exams/schedule/">http://www.matsumoto-u.ac.jp/admissions/entrance-exams/schedule/</a>	
【資料 2-1-②-2】	指定校推薦入試、公募推薦入試面接記録シート	
【資料 2-1-②-3】	2016 年度松本大学総合経営学部 AO 入学試験募集要項 <a href="http://matsumoto-u.ac.jp/admission-guidelines/university/ao/">http://matsumoto-u.ac.jp/admission-guidelines/university/ao/</a>	
【資料 2-1-②-4】	2016 年度松本大学人間健康学部 AO 入学試験募集要項 <a href="http://matsumoto-u.ac.jp/admission-guidelines/university/ao/">http://matsumoto-u.ac.jp/admission-guidelines/university/ao/</a>	
【資料 2-1-②-5】	松本大学入学者選抜規程	
【資料 2-1-②-6】	2016 年度松本大学大学院募集要項	【資料 2-1-①-8】
【資料 2-1-②-7】	松本大学大学院入試面接記録シート	
2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持		
【資料 2-1-③-1】	大学案内 2016 (96~97 ページ)	
【資料 2-1-③-2】	2014 年度公開授業案内チラシ	

【資料 2-1-③-3】	マツナビ Facebook <a href="https://www.facebook.com/matsunavi">https://www.facebook.com/matsunavi</a>	
【資料 2-1-③-4】	2015 年度入試志願者のオープンキャンパス参加割合	
【資料 2-1-③-5】	2014 年度出前講義・講演会一覧	
【資料 2-1-③-6】	高大連携協定書	
【資料 2-1-③-7】	松本大学特待生規程	
【資料 2-1-③-8】	エビデンス集（データ編）表 2-1-1 学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【資料 2-1-③-9】	エビデンス集（データ編）表 F-4-1 学部、学科の学生定員及び在籍学生数	
【資料 2-1-③-10】	2014 年度松本大学大学院学生募集個別相談会開催案内 <a href="http://www.matsumoto-u.ac.jp/events/2014/06/post-66.php">http://www.matsumoto-u.ac.jp/events/2014/06/post-66.php</a>	【資料 2-1-①-9】
【資料 2-1-③-11】	エビデンス集（データ編）表 2-1-3 大学院の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
2-2. 教育課程及び教授方法		
2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化		
【資料 2-2-①-1】	松本大学学則 第 2 条（目的）、第 4 条 2 項（各学部及び学科の教育研究上の目的）	
【資料 2-2-①-2】	大学案内 2016（17～19 ページ）	
【資料 2-2-①-3】	学生便覧 2015（9～10 ページ、87～95 ページ）	
【資料 2-2-①-4】	2015 年度新入生オリエンテーション資料	
【資料 2-2-①-5】	ホームページ「大学紹介」 <a href="http://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/guide/philosophy.php">http://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/guide/philosophy.php</a>	
【資料 2-2-①-6】	2015 年度出講の手引き（64～70 ページ）	
【資料 2-2-①-7】	松本大学大学院学則 第 2 条（目的）、第 5 条（研究科の目的）	
【資料 2-2-①-8】	2015 年度松本大学大学院シラバス	
2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発		
【資料 2-2-②-1】	松本大学中期目標・計画（2013 年度～2017 年度）	
【資料 2-2-②-2】	松本大学・松本大学松商短期大学部 平成 27（2015）年度 事業計画	
【資料 2-2-②-3】	松本大学・松本大学松商短期大学部 平成 26（2014）年度 事業計画	
【資料 2-2-②-4】	2015 年度履修登録の手引き（2015 年度入学生用）総合経営学部	
【資料 2-2-②-5】	2015 年度履修登録の手引き（2012・2013・2014 年度入学生用）総合経営学部	
【資料 2-2-②-6】	2015 年度履修登録の手引き（2015 年度入学生）人間健康学部	
【資料 2-2-②-7】	2015 年度履修登録の手引き（2012・2013・2014 年度入学生）人間健康学部	
【資料 2-2-②-8】	シラバス（抜粋、「運動学」）	
【資料 2-2-②-9】	シラバス入稿の手引き（2015 年度版）	
【資料 2-2-②-10】	平成 27 年度（2015）新年度オリエンテーション時間割	
【資料 2-2-②-11】	シラバス「地域社会と大学教育」	
【資料 2-2-②-12】	シラバス「地域課題研究」	
【資料 2-2-②-13】	シラバス「基礎ゼミナール」	
【資料 2-2-②-14】	シラバス「大学入門」	
【資料 2-2-②-15】	大学案内 2016（23 ページ、41 ページ）	
【資料 2-2-②-16】	2014 年度地域連携活動管理簿（アウトキャンパス・スタディ実施一覧）	
【資料 2-2-②-17】	ホームページ「アウトキャンパス・スタディ レポート」 <a href="http://www.matsumoto-u.ac.jp/outcampus/">http://www.matsumoto-u.ac.jp/outcampus/</a>	

【資料 2-2-②-18】	平成 27 年度奨励金一覧表	
【資料 2-2-②-19】	私立大学等教育研究活性化設備整備事業申請書 (平成 25 年度・26 年度)	
【資料 2-2-②-20】	FD・SD 研修会報告 (活動記録)	
【資料 2-2-②-21】	授業についての学生アンケート集計報告書	
【資料 2-2-②-22】	学生便覧 2015 (42~46 ページ、54~56 ページ)	
【資料 2-2-②-23】	2015 (平成 27 年度) 主要行事予定 (大学用)	
【資料 2-2-②-24】	2014 年度休講・補講実施一覧 (総合経営学部・人間健康学部)	
【資料 2-2-②-25】	学生便覧 2015 (44 ページ、56 ページ)	
【資料 2-2-②-26】	2015 年度松本大学大学院シラバス	【資料 2-1-①-8】
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-①-1】	学生に関する学修支援計画書	
【資料 2-3-①-2】	平成 27 年度 (2015) 新年度オリエンテーション時間割	
【資料 2-3-①-3】	2015 年度履修登録の手引き (2015 年度入学生用) 総合経営学部	【資料 2-2-②-4】
【資料 2-3-①-4】	2015 年度履修登録の手引き (2012・2013・2014 年度入学生用) 総合経営学部	【資料 2-2-②-5】
【資料 2-3-①-5】	2015 年度履修登録の手引き (2015 年度入学生) 人間健康学部	【資料 2-2-②-6】
【資料 2-3-①-6】	2015 年度履修登録の手引き (2012・2013・2014 年度入学生) 人間健康学部	【資料 2-2-②-7】
【資料 2-3-①-7】	平成 27 (2015) 年度入学前プレ・オリエンテーション資料	
【資料 2-3-①-8】	平成 27 (2015) 年度新入生オリエンテーション資料	
【資料 2-3-①-9】	平成 27 (2015) 年度前期在学学生オリエンテーション資料	
【資料 2-3-①-10】	教員ポータルサイトマニュアル	
【資料 2-3-①-11】	平成 27 (2015) 年度前期欠席調査依頼文	
【資料 2-3-①-12】	学生指導実施記録 (フォーマット)	
【資料 2-3-①-13】	学生指導の基準目安 (修得単位数と GPA)	
【資料 2-3-①-14】	保護者宛「学業成績に関わる注意事項」(サンプル)	
【資料 2-3-①-15】	平成 27 年度保護者説明会開催案内	
【資料 2-3-①-16】	復学相談会開催案内	
【資料 2-3-①-17】	入学年度別卒業率・退学率・留年率 (2009~2011)	
【資料 2-3-①-18】	2010~2014 年度 年度別退学者推移	
【資料 2-3-①-19】	2013 (H25) 年度 学生版アニュアルレポート (23~24 ページ)	
【資料 2-3-①-20】	松本大学修業年限を超えた留年生の学費に関する内規	
【資料 2-3-①-21】	「キャリア形成Ⅱ (総合経営学部)」、「キャリアデザインⅡ (人間健康学部)」2015 年度実施案	
【資料 2-3-①-22】	基礎教育センターオリエンテーション資料	
【資料 2-3-①-23】	CAMPUS GUIDE 2015 (25 ページ)	
【資料 2-3-①-24】	基礎教育センターだより 第 46 号	
【資料 2-3-①-25】	『地域総合研究』第 15 号 Part2 「2013 年度アニュアルレポート」(355~358 ページ)	
【資料 2-3-①-26】	公務員試験対策講座案内	
【資料 2-3-①-27】	TOEIC 対策講座案内	
【資料 2-3-①-28】	CAMPUS GUIDE 2015 (24 ページ)	
【資料 2-3-①-29】	2015 年度版松本大学パソコンの使い方	
【資料 2-3-①-30】	CAMPUS GUIDE 2015 (47 ページ)	
【資料 2-3-①-31】	松本大学オフィスアワーに関する内規	
【資料 2-3-①-32】	シラバス (抜粋、「運動学」)	【資料 2-2-②-8】
【資料 2-3-①-33】	平成 27 (2015) 年度オフィスアワー一覧	

【資料 2-3-①-34】	オフィスアワー実施記録 (フォーマット)	
【資料 2-3-①-35】	平成 26 年度学修行動調査 調査結果 (学科別編)	
【資料 2-3-①-36】	松本大学卒業予定者アンケート 2014 年度	
【資料 2-3-①-37】	大学院 2015 年度オリエンテーション資料	
【資料 2-3-①-38】	大学院平成 27 年度時間割	
【資料 2-3-①-39】	大学院履修申請用紙 (フォーマット)	
【資料 2-3-①-40】	松本大学大学院ティーチング・アシスタントに関する内規	
【資料 2-3-①-41】	2014 年度松本大学大学院 TA 委嘱者および担当科目一覧	
【資料 2-3-①-42】	松本大学スチューデント・アシスタントに関する内規	
【資料 2-3-①-43】	平成 26 (2014) 年度後期・平成 27 (2015) 年度前期 SA 実施者一覧	
【資料 2-3-①-44】	2013 (H25) 年度 学生版アニュアルレポート (79~81 ページ)	
【資料 2-3-①-45】	松本大学教育サポーター規程	
【資料 2-3-①-46】	『地域総合研究』第 15 号 Part2 「2013 年度アニュアルレポート」(326~329 ページ)	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-①-1】	学生便覧 2015 (42 ページ、54~55 ページ、105~106 ページ)	
【資料 2-4-①-2】	2015 年度履修登録の手引き (2015 年度入学生用) 総合経営学部	【資料 2-2-②-4】
【資料 2-4-①-3】	2015 年度履修登録の手引き (2012・2013・2014 年度入学生用) 総合経営学部	【資料 2-2-②-5】
【資料 2-4-①-4】	2015 年度履修登録の手引き (2015 年度入学生) 人間健康学部	【資料 2-2-②-6】
【資料 2-4-①-5】	2015 年度履修登録の手引き (2012・2013・2014 年度入学生) 人間健康学部	【資料 2-2-②-7】
【資料 2-4-①-6】	学生便覧 2015 (44 ページ、56 ページ)	
【資料 2-4-①-7】	シラバス (抜粋、「運動学」)	
【資料 2-4-①-8】	時間割の作り方 総合経営学部プレ・オリエンテーション	
【資料 2-4-①-9】	新入生オリエンテーション 教務課資料 総合経営学部教務課	
【資料 2-4-①-10】	2015 年度 在学生オリエンテーション (総合経営学部 3 年生)	
【資料 2-4-①-11】	入学前プレ・オリエンテーション 人間健康学部 全体会 人間健康学部の授業について	
【資料 2-4-①-12】	健康栄養学科 履修のしかた	
【資料 2-4-①-13】	スポーツ健康学科 履修のしかた	
【資料 2-4-①-14】	新入生オリエンテーション (教務委員会資料) 人間健康学部 教務委員会	
【資料 2-4-①-15】	2015 年度 人間健康学部 在学生オリエンテーション 教務委員会資料 (新 3 年生)	
【資料 2-4-①-16】	学生便覧 2015 (50 ページ、63 ページ、106 ページ)	
【資料 2-4-①-17】	学生便覧 2015 (50~51 ページ、64 ページ)	
【資料 2-4-①-18】	学生ポータルサイト成績確認画面・各期の GPA 推移 (全科目) 成績分析画面	
【資料 2-4-①-19】	学生便覧 2015 (50~51 ページ、64~65 ページ)	
【資料 2-4-①-20】	松本大学 平成 26 年度学業成績優秀賞による平成 27 年度前期 学費減免対象者	
【資料 2-4-①-21】	上野奨学基金及び赤羽奨学基金の運用に関する内規	
【資料 2-4-①-22】	平成 26 年度 (2014 年度) 卒業証書・学位記授与式【平成 27 年 3 月 20 日 (金) 举行】	
【資料 2-4-①-23】	松本大学特待生規程	【資料 2-1-③-7】
【資料 2-4-①-24】	2015 年度前期特待生継続審査 総合経営学部教務委員会	

【資料 2-4-①-25】	2015 年度前期 人間健康学部 特待生継続審査（学力・経済支援） 人間健康学部教務委員会	
【資料 2-4-①-26】	2015 年度前期 人間健康学部 特待生継続審査（スポーツ特待生） 学生委員会	
【資料 2-4-①-27】	学生便覧 2015（106～107 ページ）	
【資料 2-4-①-28】	松本大学総合経営学部進級に関する規程	
【資料 2-4-①-29】	松本大学人間健康学部進級に関する規程	
【資料 2-4-①-30】	学生便覧 2015（44～45 ページ、57 ページ）	
【資料 2-4-①-31】	学生指導の基準目安（修得単位数と GPA）	
【資料 2-4-①-32】	学生便覧 2015（115～116 ページ）	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-①-1】	「キャリア面談」実施状況	
【資料 2-5-①-2】	シラバス「キャリア形成Ⅰ（基礎）」「キャリア形成Ⅱ（応用）」「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」、配布資料	
【資料 2-5-①-3】	就職合宿、対策講座の実施内容等（案内リーフレット、配布テキスト）	
【資料 2-5-①-4】	インターンシップ実施状況（案内リーフレット、配布テキスト、学生報告書）	
【資料 2-5-①-5】	保護者説明会開催資料	
【資料 2-5-①-6】	企業・業界研究勉強会案内リーフレット、参加者数	
【資料 2-5-①-7】	学内合同企業説明会案内ポスター	
【資料 2-5-①-8】	学外合同企業説明会へのバス運行案内ポスター	
【資料 2-5-①-9】	求人情報説明会資料	
【資料 2-5-①-10】	学内単独企業説明会開催状況	
【資料 2-5-①-11】	H26 年度 キャリアセンター学生対応 月別実績	
【資料 2-5-①-12】	就職活動状況調査結果	
【資料 2-5-①-13】	出席カード	
【資料 2-5-①-14】	就職活動進捗状況確認シート	
【資料 2-5-①-15】	松本大学 卒業生の進路決定状況（平成 26 年度）	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価の工夫・開発		
【資料 2-6-①-1】	シラバス（抜粋、「運動学」）	
【資料 2-6-①-2】	2013（H25）年度 学生版アニュアルレポート（4～13 ページ）	
【資料 2-6-①-3】	2013（H25）年度 学生版アニュアルレポート（82～87 ページ）	
【資料 2-6-①-4】	2013（H25）年度 学生版アニュアルレポート（13～22 ページ）	
【資料 2-6-①-5】	松本大学卒業予定者アンケート 2014 年度	【資料 2-3-①-36】
【資料 2-6-①-6】	平成 26 年度学修行動調査 調査結果（学科別編）	【資料 2-3-①-35】
【資料 2-6-①-7】	平成 26 年度卒業生アンケート調査結果	
【資料 2-6-①-8】	平成 26 年度企業アンケート調査結果	
【資料 2-6-①-9】	2014 年度版大学院教育研究の向上に関するアンケート調査結果	
2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック		
【資料 2-6-②-1】	授業評価アンケート用紙	
【資料 2-6-②-2】	授業についての学生アンケート集計報告書	【資料 2-3-①-21】
【資料 2-6-②-3】	松本大学卒業予定者アンケート 2014 年度	【資料 2-3-①-36】
【資料 2-6-②-4】	平成 26 年度学修行動調査 調査結果（学科別編）	【資料 2-3-①-35】
【資料 2-6-②-5】	2013（H25）年度 学生版アニュアルレポート（表紙～3 ページ）	
【資料 2-6-②-6】	2014 年度版大学院教育研究の向上に関するアンケート調査結果	【資料 2-6-①-9】

2-7. 学生サービス		
2-7-① 学生生活の安定のための支援		
【資料 2-7-①-1】	学生便覧 2015 (13 ページ)	
【資料 2-7-①-2】	CAMPUS GUIDE 2015 (20~33 ページ)	
【資料 2-7-①-3】	平成 26 年度後援会からの支援実績 (学生補助)	
【資料 2-7-①-4】	2014 年度同窓会補助金 認定クラブ一覧	
【資料 2-7-①-5】	平成 27 年度奨学金案内 総合経営学部 松本大学同窓会	
【資料 2-7-①-6】	平成 27 年度奨学金案内 人間健康学部 松本大学同窓会	
【資料 2-7-①-7】	平成 27 年度奨学金案内 松本大学大学院 松本大学同窓会	
【資料 2-7-①-8】	エビデンス集 (データ編) 表 2-13-1 大学独自の奨学金給付・貸与状況 (授業料免除制度) (前年度実績)	
【資料 2-7-①-9】	学生便覧 2015 (27~28 ページ)	
【資料 2-7-①-10】	CAMPUS GUIDE 2015 (40~41 ページ)	
【資料 2-7-①-11】	2015 年度 新入生オリエンテーション (学生委員会・学生課)	
【資料 2-7-①-12】	経済的困窮学生の授業料減免に関する規程	
【資料 2-7-①-13】	災害被災学生支援規程	
【資料 2-7-①-14】	災害被災を受けた学生に対する学費減免について	
【資料 2-7-①-15】	平成 26 年度 学費延納・分納申請者	
【資料 2-7-①-16】	学生便覧 2015 (38 ページ)	
【資料 2-7-①-17】	CAMPUS GUIDE 2015 (39 ページ)	
【資料 2-7-①-18】	学生用ポータルサイトメニュー一覧	
【資料 2-7-①-19】	2015 年度版松本大学パソコンの使い方	【資料 2-3-①-29】
【資料 2-7-①-20】	CAMPUS GUIDE 2015 (18 ページ)	
【資料 2-7-①-21】	学生便覧 2015 (125~139 ページ)	
【資料 2-7-①-22】	第 48 回 松本大学・松商短大 梓乃森祭	
【資料 2-7-①-23】	大学案内 2016 (89 ページ)	
【資料 2-7-①-24】	START!! 2015GAKUYU	
【資料 2-7-①-25】	第 1 回~5 回松本大学地域貢献大賞結果	
【資料 2-7-①-26】	学生便覧 2015 (139~146 ページ)	
【資料 2-7-①-27】	平成 27 (2015) 年度 クラブ・サークル部長の委嘱	
【資料 2-7-①-28】	松本大学強化選手支援内規	
【資料 2-7-①-29】	エビデンス集 (データ編) 表 2-14 学生の課外活動への支援状況 (前年度実績)	
【資料 2-7-①-30】	平成 27 年度学生定期健康診断受診率	
【資料 2-7-①-31】	松本大学健康手帖	
【資料 2-7-①-32】	平成 26 年度 講習実績	
【資料 2-7-①-33】	松本大学健康メンタルサポート 24 ご利用案内	
【資料 2-7-①-34】	エビデンス集 (データ編) 表 2-12 学生相談室、医務室等の利用状況	
【資料 2-7-①-35】	CAMPUS GUIDE 2015 (47 ページ)	
【資料 2-7-①-36】	学長表彰制度 (内規)	
【資料 2-7-①-37】	歴代学長賞受賞者	
【資料 2-7-①-38】	平成 26 年度 (2014 年度) 受賞者一覧	
【資料 2-7-①-39】	学生便覧 2015 (27 ページ)	
【資料 2-7-①-40】	私費外国人留学生授業料減免規程	
2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用		
【資料 2-7-②-1】	CAMPUS GUIDE 2015 (51 ページ)	
【資料 2-7-②-2】	松本大学卒業予定者アンケート 2014 年度	【資料 2-3-①-36】
2-8. 教員の配置・職能開発等		

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置		
【資料 2-8-①-1】	エビデンス集（データ編）表 F-6-1 全学の教員組織（学部等）	
【資料 2-8-①-2】	エビデンス集（データ編）表 F-6-2 全学の教員組織（大学院等）	
【資料 2-8-①-3】	エビデンス集（データ編）表 2-17 学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【資料 2-8-①-4】	2015 年度カリキュラム表	
【資料 2-8-①-5】	エビデンス集（データ編）表 2-16 学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上のための体制の整備		
【資料 2-8-②-1】	松本大学学長・副学長・研究科長・学部長・学科長および専任教員（教授・准教授・講師・助手）の任用、昇進に関する規程	
【資料 2-8-②-2】	松本大学専任教員（教授・准教授・講師・助手）の昇進に関する教授会申し合わせ	
【資料 2-8-②-3】	平成 24～27 年度教員採用人事公募率	
【資料 2-8-②-4】	松本大学教員表彰内規	
【資料 2-8-②-5】	第 3 回松本大学教員研究発表会 抄録集	
【資料 2-8-②-6】	松本大学 FD・SD 運営部会規程	
【資料 2-8-②-7】	FD・SD 研修会報告（活動記録）	
【資料 2-8-②-8】	2014 年度公開授業案内チラシ	
【資料 2-8-②-9】	授業についての学生アンケート集計報告書	【資料 2-2-②-21】
【資料 2-8-②-10】	学長表彰受賞者の氏名と理由	
【資料 2-8-②-11】	松本大学地域総合研究センター規程	
2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備		
【資料 2-8-③-1】	平成 27(2015)年度委員会構成	
2-9. 教育環境の整備		
2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理		
【資料 2-9-①-1】	エビデンス集（データ編）表 2-18 校地、校舎の面積	
【資料 2-9-①-2】	CAMPUS GUIDE 2015（10～17 ページ）	
【資料 2-9-①-3】	松本大学保安全管理規程	
【資料 2-9-①-4】	松本大学危機管理規程	
【資料 2-9-①-5】	平成 26 年度防災訓練実施計画	
【資料 2-9-①-6】	松本大学図書館規程	
【資料 2-9-①-7】	松本大学図書館利用規程	
【資料 2-9-①-8】	図書館利用統計	
【資料 2-9-①-9】	松本大学図書館要覧	
【資料 2-9-①-10】	エビデンス集（データ編）表 2-22 その他の施設の概要	
【資料 2-9-①-11】	エビデンス集（データ編）表 2-23 図書、資料の蔵書数	
【資料 2-9-①-12】	エビデンス集（データ編）表 2-24 学生閲覧室等	
【資料 2-9-①-13】	エビデンス集（データ編）表 2-25 情報センター等の状況	
【資料 2-9-①-14】	松本大学卒業予定者アンケート 2014 年度	
2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理		
【資料 2-9-②-1】	松本大学授業のクラスサイズに関する内規	

## 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明		



【資料 3-1-①-1】	学校法人松商学園寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-1-①-2】	学校法人松商学園寄附行為施行細則	【資料 F-1】
【資料 3-1-①-3】	学校法人松商学園組織管理規程	
【資料 3-1-①-4】	学校法人松商学園常務会規程	
【資料 3-1-①-5】	松本大学理事・大学連絡協議会規程	
【資料 3-1-①-6】	学校法人松商学園稟議規程	
【資料 3-1-①-7】	学校法人松商学園文書保存規程	
【資料 3-1-①-8】	学校法人松商学園公印取扱規程	
【資料 3-1-①-9】	平成 26 年度役員会日程（平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月行事予定表）	
【資料 3-1-①-10】	学校法人松商学園内部監査規程	
【資料 3-1-①-11】	松本大学及び松本大学松商短期大学部教職員の行動規範	
<b>3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力</b>		
【資料 3-1-②-1】	松本大学中期目標・計画（2013 年度～2017 年度）	
【資料 3-1-②-2】	松本大学・松本大学松商短期大学部 平成 27（2015）年度 事業計画	【資料 F-6】
<b>3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守</b>		
【資料 3-1-③-1】	学校法人松商学園寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-1-③-2】	学校法人松商学園コンプライアンス推進規程	
【資料 3-1-③-3】	松本大学及び松本大学松商短期大学部教職員の行動規範	【資料 3-1-①-11】
【資料 3-1-③-4】	学校法人松商学園公益通報に関する規程	
【資料 3-1-③-5】	松本大学危機管理規程	
【資料 3-1-③-6】	松本大学危機管理マニュアル	
<b>3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮</b>		
【資料 3-1-④-1】	ECO の風 VOL.4	
【資料 3-1-④-2】	ハラスメント研修会開催資料	
【資料 3-1-④-3】	松本大学ハラスメントの防止に関する規程	
【資料 3-1-④-4】	松本大学個人情報保護規程	
【資料 3-1-④-5】	松本大学個人情報保護に関する細則	
【資料 3-1-④-6】	平成 26 年度防災訓練実施計画	
【資料 3-1-④-7】	平成 26 年度松本市総合防災訓練実施要綱	
【資料 3-1-④-8】	防災士養成研修講座パンフレット	
<b>3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表</b>		
【資料 3-1-⑤-1】	松本大学及び松本大学松商短期大学部情報公表規程	
【資料 3-1-⑤-2】	ホームページ「財務情報」 <a href="http://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_11.php#topPosition">http://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_11.php#topPosition</a>	
【資料 3-1-⑤-3】	蒼穹 Vol.117	
【資料 3-1-⑤-4】	大学ポータル（私学版） <a href="http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000406801000.html">http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000406801000.html</a>	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
<b>3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性</b>		
【資料 3-2-①-1】	学校法人松商学園寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-2-①-2】	学校法人松商学園役員及び評議員名簿	【資料 F-10】
【資料 3-2-①-3】	平成 26 年度理事会・評議員会開催状況	【資料 F-10】
【資料 3-2-①-4】	松本大学理事・大学連絡協議会規程	【資料 3-1-①-5】
【資料 3-2-①-5】	学校法人松商学園稟議規程	【資料 3-1-①-6】
【資料 3-2-①-6】	学校法人松商学園組織管理規程	【資料 3-1-①-3】
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
<b>3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性</b>		

【資料 3-3-①-1】	松本大学学則	【資料 F-3】
【資料 3-3-①-2】	松本大学全学協議会規程	
【資料 3-3-①-3】	松本大学全学運営会議規程	
【資料 3-3-①-4】	松本大学大学院研究科委員会規程	
【資料 3-3-①-5】	松本大学総合経営学部教授会規程	
【資料 3-3-①-6】	松本大学人間健康学部教授会規程	
3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮		
【資料 3-3-②-1】	松本大学学則	【資料 F-3】
【資料 3-3-②-2】	松本大学中期目標・計画（2013年度～2017年度）	【資料 3-1-②-1】
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化		
【資料 3-4-①-1】	理事・大学連絡協議会の開催状況	
【資料 3-4-①-2】	大学委員会開催状況	
【資料 3-4-①-3】	平成 26 年度理事会・評議員会開催状況	【資料 F-10】
3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性		
【資料 3-4-②-1】	監査法人監査計画説明書	
【資料 3-4-②-2】	監査法人監査報告書	
【資料 3-4-②-3】	内部監査計画書	
【資料 3-4-②-4】	内部監査報告書	
3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営		
【資料 3-4-③-1】	松本大学合同教授会規程	
【資料 3-4-③-2】	平成 27 年度合同教授会資料	
【資料 3-4-③-3】	平成 27（2015）年度委員会構成	
【資料 3-4-③-4】	4 号館 1 階配置図	
3-5. 業務執行体制の機能性		
3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保		
【資料 3-5-①-1】	学校法人松商学園組織管理規程	【資料 3-1-①-3】
【資料 3-5-①-2】	学校法人松商学園事務分掌規程	
【資料 3-5-①-3】	学校法人松商学園事務職員の採用・昇任規程	
3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性		
【資料 3-5-②-1】	学校法人松商学園組織図	【資料 3-1-①-3】
【資料 3-5-②-2】	学校法人松商学園稟議規程	【資料 3-1-①-6】
【資料 3-5-②-3】	平成 26 年度職員会議議題	
3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意		
【資料 3-5-③-1】	FD・SD 研修会報告（活動記録）	
【資料 3-5-③-2】	事務職員の研修奨励制度に関する規程	
【資料 3-5-③-3】	3 分間スピーチ集	
【資料 3-5-③-4】	職員ポートフォリオ（フォーマット）	
【資料 3-5-③-5】	松本大学ベスト・スタッフ・オブ・ザ・イヤー賞授与内規	
【資料 3-5-③-6】	『地域総合研究』、『松本大学研究紀要』別刷	
3-6. 財務基盤と収支		
3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立		
【資料 3-6-①-1】	松本大学中期目標・計画（2013年度～2017年度）	【資料 3-1-②-1】
【資料 3-6-①-2】	中長期財務計画	
【資料 3-6-①-3】	学校法人松商学園資金運用規程	
【資料 3-6-①-4】	帰属収入の推移	
3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保		
【資料 3-6-②-1】	平成 26 年度 財務比率比較表	

【資料 3-6-②-2】	エビデンス集(データ編)表 3-5 消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)(過去 5 年間)	
【資料 3-6-②-3】	エビデンス集(データ編)表 3-6 消費収支計算書関係比率(大学単独)(過去 5 年間)	
【資料 3-6-②-4】	エビデンス集(データ編)表 3-7 貸借対照表関係比率(法人全体のもの)(過去 5 年間)	
【資料 3-6-②-5】	エビデンス集(データ編)表 3-8 要積立額に対する金融資産の状況(法人全体のもの)(過去 5 年間)	
【資料 3-6-②-6】	競争的補助金の採択事例	
【資料 3-6-②-7】	科学研究費の採択状況	
3-7. 会計		
3-7-① 会計処理の適正な実施		
【資料 3-7-①-1】	学校法人松商学園経理規程	
【資料 3-7-①-2】	学校法人松商学園内部監査規程	【資料 3-1-①-10】
3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施		
【資料 3-7-②-1】	監査人による監査実施状況	

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自立的な自己点検・評価		
【資料 4-1-①-1】	平成 25 年度「自己点検・評価報告書」	
【資料 4-1-①-2】	『地域総合研究』第 15 号 Part2「2013 年度アニュアルレポート」	
【資料 4-1-①-3】	2013 (H25) 年度 学生版アニュアルレポート(表紙～3 ページ)	
4-1-② 自己点検・評価体制の適切性		
【資料 4-1-②-1】	平成 27 (2015) 年度 委員会構成	
4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性		
【資料 4-1-③-1】	平成 25 年度「自己点検・評価報告書」	【資料 4-1-①-1】
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価		
【資料 4-2-①-1】	『地域総合研究』、『松本大学研究紀要』別刷	【資料 3-5-③-6】
【資料 4-2-①-2】	2014 年度 新聞記事一覧	
【資料 4-2-①-3】	日経グローバル (No.257、No.232、No.208)	
4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析		
【資料 4-2-②-1】	『地域総合研究』、『松本大学研究紀要』別刷	【資料 3-5-③-6】
【資料 4-2-②-2】	日本中退予防研究所編著『教学 IR とエンロールメント・マネジメントの実践』NPO 法人 NEWVERY, 2012.3 (167～182 ページ)	
【資料 4-2-②-3】	平成 26 年度学修行動調査 調査結果(学科別編)	【資料 2-3-①-35】
4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表		
【資料 4-2-③-1】	ホームページ「大学情報の可視化」 <a href="http://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_01.php">http://www.matsumoto-u.ac.jp/introduction/information/information_01.php</a>	
【資料 4-2-③-2】	平成 25 年度「自己点検・評価報告書」	【資料 4-1-①-1】
【資料 4-2-③-3】	『地域総合研究』第 15 号 Part2「2013 年度アニュアルレポート」	【資料 4-1-①-2】
4-3. 自己点検・評価の有効性		
4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性		
【資料 4-3-①-1】	平成 27(2015)年度 委員会構成	【資料 4-1-②-1】

## 基準 A. 社会連携・貢献活動

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 地域活性化の中核的機能を持った大学（地（知）の拠点）としての役割を果たす		
A-1-① 大学教育としての、多彩な地域連携・地域貢献活動		
【資料 A-1-①-1】	蒼穹 Vol.118	
【資料 A-1-①-2】	白戸洋編著『まちが変わる』松本大学出版会，2009.3	
A-1-② 地域連携を統括するセクションの創設と自己点検・評価		
【資料 A-1-②-1】	平成 27（2015）年度委員会構成	【資料 4-1-②-1】
【資料 A-1-②-2】	「基礎教育センターだより」第 46 号、「ゆめ通信」Vol.32	
【資料 A-1-②-3】	2014 年度 新聞記事一覧	【資料 4-2-①-2】
【資料 A-1-②-4】	松本大学 COC 平成 26 年度活動中間報告	

## 基準 B. 本学独自の東日本大震災支援活動

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 東日本大震災支援の継続的活動		
B-1-① 継続的な支援の状況		
【資料 B-1-①-1】	ホームページ「プロジェクトについて」 <a href="http://www.matsumoto-u.ac.jp/2011/tohokuproject/about-us.html">http://www.matsumoto-u.ac.jp/2011/tohokuproject/about-us.html</a>	
B-1-② 支援活動の自己点検・評価		
【資料 B-1-②-1】	ホームページ「活動レポート」 <a href="http://www.matsumoto-u.ac.jp/2011/tohokuproject/2015/04/post-25.html">http://www.matsumoto-u.ac.jp/2011/tohokuproject/2015/04/post-25.html</a>	

## 64 松本歯科大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、松本歯科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、学則第1条に簡潔に明文化しており、その目的を達成するために学則第4条に5項目から成る教育目標を掲げている。個性及び特色を出すため、大学の使命・目的及び教育目的に、人間教育や教養教育を重視した内容を明示している。建学の理念に「変化に対して柔軟に対応すること」がうたわれている。使命・目的及び教育目的は、役員及び教職員が策定に関わり、学生及び入学志願者並びに保護者等に広く周知されている。大学の使命・目的、教育目標を達成するために、基本的な教育研究組織が整備されている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは、ホームページ等に掲載され、それに沿った学生の受入れをしている。カリキュラムポリシーも定められ明示されている。教員と学事課職員が協働して学修支援に当たっている。全ての学年で前期定期試験後の10月に三者面談が行われ、学生だけでなく保護者にも学修状況を説明する学修支援が行われている。学部、大学院ともに進級判定基準は明確である。歯科医師を目指す学生に対し、社会的・職業的自立に関する指導体制を整備し学年主任や補佐が進路指導や助言を行っている。学修の達成状況は段階的に細かく測定、点検されている。また「教育学習支援センター」が年に2回授業評価アンケートを行い、学修状況の把握、教育目的の達成状況の把握・解析を行っている。学生寮の「Campus Inn」には多くの学生が入寮しており、専従職員が常駐して学生の生活支援を行っている。学生相談は「教育学習支援センター」等が担当している。FD(Faculty Development)研修会が年間5~7回程度開催されている。キャンパスはアメニティと安全性を確保した教育環境として整備・運営されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

各種の組織倫理に関する規則に基づき、使命・目的の実現に向けた大学運営が行われている。ハラスメント、個人情報保護、公益通報、研究倫理等の規則や体制の整備が行われている。教育情報及び財務情報の公表は、法令に基づき適切に行われている。理事会は、定期的で開催され、意思決定ができる体制が整備されている。また、定期的に月次の常務理事会を開催して機能的体制が整備されている。学長が教育研究に関する意思決定を行うに当たり、審議機関と意思決定機関との関係が整備されている。大学の意思決定は、教授会、学事評議会、理事会等の審議を経ている。学長はリーダーシップを発揮し、事務局長は、教授会、教学部門の連絡調整機能を果たす学事評議会等の構成員となっている。また、

各委員会は、教員と事務職員合同で編制され、ボトムアップの仕組みが整備されている。財務運営の確立に努力し安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に取り組んでいる。会計監査を行う体制が整備され、厳正に実施している。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

「松本歯科大学自己点検・評価規程」に基づき、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。自己点検・評価を適切に実施する体制が整備されている。日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価の様式を使用して、毎年、データを収集している。それらのデータは、自己点検評価委員会及び専門部会で分析し、その結果は常務理事会において共有するなど、大学経営に役立てる仕組みが構築されている。自己点検・評価の結果は、「職員イントラネット」及びホームページに掲載され、学内共有と社会への公表が行われている。平成24(2012)年に発行の自己点検・評価報告書に記載した「改善・向上方策」を短期的目標として定め、専門部会ごとに「自己点検・評価報告書等に基づく改善実施計画書」を定めて実施するなど、PDCAサイクルの確立に努力している。

総じて、大学が掲げる建学の精神と使命・目的に基づき、適切に教育・研究等に取り組んでいる。また、教員組織、教育環境などが整備されている。自己点検・評価を実施し、教育方法の改善や教職協働も行われており、PDCAサイクルによる評価と改善を実施している。高等教育機関として一層の向上に期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.社会貢献等」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

##### 【理由】

大学の「建学の理念」は、佐久間象山、福沢諭吉の学訓を創立者の矢ヶ崎康により「大学の教育と研究と運営の精神の源泉」として位置付け活動の精神的な柱として受継がれている。建学の理念を具体化し、使命の達成のために学則に教育目標を掲げ、ホームページ・広報誌等により学内外に周知を図り具体的かつ明確に示している。大学の使命・目的は、学則第1条に簡潔に明文化されており、その目的を達成するために学則第4条に「歯科医

師としての倫理に基づいて行動できる人間を育成する。」などの 5 項目から成る教育目標を掲げている。5 項目の教育目標は明確な文章としてまとめられている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

大学の目的は、建学の理念を反映し、法令にも適合した内容のものであり、学則に明示されている。大学の教育目的は、大学の目的及び歯科大学としての特色を反映した教育目標として学則第 4 条に明示されている。また、個性及び特色を出すため、大学の使命・目的及び教育目的に、人間教育や教養教育を重視した内容を明示している。建学の理念の変化に対して柔軟に対応する旨が記載されている。変化に対する対応として三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に対する議論と改変が行われている。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

大学の目的、教育目標は、入学志願者及び保護者等にはホームページに掲載することにより周知され、また学生にはシラバスに掲載することで周知されている。使命・目的及び教育目的は、役員及び教職員が策定に関わり、理解と支持が得られている。平成 26(2014)年に理事長主導で学部の中期的なアクションプランを掲げて教育目的や三つのポリシーに反映している。また、これを教職員や保護者間で共有し、プラン実現のための教育改革を実施した。大学の使命・目的、教育目標を達成するために、基本的な教育研究組織を整備している。

## 基準 2. 学修と教授

**【評価結果】**

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**2-1 学生の受入れ**

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価結果】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**【理由】**

学部・大学院ともにアドミッションポリシーが定められ、これに沿った学生を受入れるため多様な入試が実施されている。また、アドミッションポリシーはホームページや学生募集要項に掲載することによって周知されている。

入試問題は大学自らが作成し、専門分野の教授が採点を担当している。教養考査と小論文については入学者選抜委員が担当している。

学部の収容定員充足率は、平成 23(2011)年度から上昇傾向が見られる。引続き、充足率の上昇に向けて入学者の確保に対する努力に期待したい。

**2-2 教育課程及び教授方法**

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

**【評価結果】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

教育課程の編成方針は、教育目標を踏まえて、人材養成目的に沿ってカリキュラムポリシーとして定められ、ホームページ及び「学生イントラネット」に明示されている。また、カリキュラムポリシーに沿って、学年の進行とともに体系的な教育課程が編成されている。

教授方法の工夫・開発のために、「教育学習支援センター」の協力のもとに、FD を FD 委員会が実施している。また、教員同士の授業参観を始めたところである。

**2-3 学修及び授業の支援**

- 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

**【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。



**【理由】**

「Daily Test」や「Weekly Test」、各試験の取りまとめなどにおいて、教員と学事課職員が協働して学修支援に当たっている。

全ての学年で前期定期試験後の10月に三者面談が行われ、学生だけでなく保護者にも学修状況を説明するなど、適切に学修支援が行われている。

TAについては、大学院生の減少に伴って人数が少なくなっているが、診療助手が学修支援を担当する体制がとられている。

**2-4 単位認定、卒業・修了認定等****2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用****【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

学部においては、学年ごとの「Weekly Test」の評価割合の明確化、成績評価基準の見直し、科目試験と進級試験の実施と合格基準及び進級判定基準の明確化が行われている。また、共用試験 CBT(Computer Based Testing)や卒業試験の合格判定基準なども明確に示され、これらについて厳正に運用されている。

大学院においては、明確な進級判定基準による進級、研究経過報告書の提出及び3回の発表会と学位論文の客観的な学位審査による修了認定基準が示され、厳正に実施されている。

**【参考意見】**

○一部の科目においてシラバスに成績評価の基準（割合）が記載されていないものがあるため、見直しが望まれる。

**2-5 キャリアガイダンス****2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備****【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

学部においては、歯科医師を目指す学生に対し、ディプロマポリシーに基づき、プロフェッショナリズムを涵養する教育課程を編成し、社会的・職業的自立に関する指導体制を整備するとともに、学年主任や補佐が進路指導や助言を行っている。

大学院においては、社会人特別選抜を導入し、学際的知識と高度専門技術を修得した歯科医師の養成を開始するとともに、指導教員を中心として就職に関する相談や支援が実施されている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

学部における学修の達成状況は「プレースメントテスト」「Post Test」「Weekly Test」「Daily Test」、定期試験、共用試験 CBT・OSCE(Objective Structured Clinical Examination)、卒業試験によって段階的に細かく測定、点検されている。また、「教育学習支援センター」が年に2回授業評価アンケートを行い、学修状況及び教育目的の達成状況の把握・解析を行っている。アンケートの自由記載内容は科目担当者にフィードバックされ、授業改善に役立てられている。また、学生と教員がポートフォリオとして「振り返りシート」を作成し、意見交換を行っている。

大学院においては研究経過報告書及びアンケート調査によって、学生の研究遂行状況及び研究指導内容が掌握されている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学内には五つの食堂施設が運営され、休日も利用可能であり、学生の規則正しい健康的な生活を支援している。また、敷地内に設置された学生寮の「Campus Inn」には多くの学生が入寮しており、専従職員が常駐して学生の生活支援を行っている。

学生相談は、「教育学習支援センター」、学生相談室、保健室、学事課、学年主任団が担当し、学生生活全般に関する学生の意見や要望に対応している。また、留学生に対しては「教育学習支援センター」に留学生支援部門が設けられ、諸手続きや日本語能力の向上等を支援している。

#### 【参考意見】

○学生相談室の運営について、より学生が利用しやすいシステムの構築が望まれる。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとす

### る教員の資質・能力向上への取組み

#### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

##### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

##### 【理由】

大学設置基準で定める必要な専任教員数が確保されており、教員の採用や昇任、資格更新については、「教育職員任用規程」を定めた上で適切に運用されている。

全教員を対象とした FD 研修会が年間 5～7 回程度開催され、教員の資質向上が図られている。また、学外の FD 研修会への派遣による教員のスキルアップも図られている。

教養科目は人文科学系、社会科学系、自然科学系科目で構成されており、教養科目の専任教員に加えて学部及び総合歯科医学研究所の教員も授業を担当している。

#### 2-9 教育環境の整備

##### 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

##### 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

##### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

##### 【理由】

キャンパスは本部館を中心として、講義館、実習館、体育館、図書会館、大学病院、「Campus Inn」等があり、これらを取囲む形で陸上競技場や野球場等が配置されており、学生及び教職員が容易に移動できるよう、各建物が機能的に配置されている。これらはアメニティと安全性とを確保した教育環境として整備・運営されている。

学部の各学年は授業を行う学生数が適切に管理されている。

#### 基準 3. 経営・管理と財務

##### 【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 3-1 経営の規律と誠実性

##### 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

##### 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

##### 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

##### 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

##### 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

就業規則、人権等に係る組織倫理規則、研究等に係る組織倫理規則に基づき、経営の規律と誠実性を維持している。

大学は、使命・目的を達成するため、規則に基づき継続的に自己点検・評価の活動に努めている。

関連法令にのっとり学内規則が整備されている。また、平成 27(2015)年度の学校教育法の改正に伴う学内規則の改定についても実施された。

キャンパス内全面禁煙など環境保全への取組みが行われている。また、ハラスメント、個人情報保護、公益通報、研究倫理、感染性廃棄物処理等の人権、安全に関する規則や体制の整備が行われている。

教育情報及び財務情報の公表は、ホームページに掲載する等、法令に基づき適切に行われている。

**3-2 理事会の機能****3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性****【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

理事会は、寄附行為及び同施行細則にのっとり定期的開催され、予算、決算、事業計画、事業報告等を審議し決議するなど、使命・目的を達成するための意思決定をできる体制が整備されている。また、常務理事 4 人を選任して学務、財務、総務、渉外の任務を分掌するなど、日常的に理事長を補佐するとともに、定期的に月次の常務理事会を開催して機能的に意思決定できる体制が整備されている。

**【改善を要する点】**

- 理事会の審議事項については、理事会の議決を経ずに役員給与、就業規則の変更等を行っているため、理事会で審議を行うとともに、理事会の審議事項に関する規則の見直しを図るよう改善を要する。
- 理事長の選任手続きについては、常務理事会において理事長の選任を議決するなど寄附行為の定めと異なる運用をしているため、規則どおりの運用に改めるよう改善を要する。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ****3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性****3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮**

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

学長が教育研究に関する意思決定を行うに当たり、学事評議会、教授会、研究科委員会の意見を聞く事項を規定し、意見を聞いた上で意思決定するなど、審議機関と意思決定機関との関係が整備されている。

大学の意思決定は、教授会、学事評議会、理事会等の審議を経て、使命・目的に沿って適切に行われている。

学長が適切にリーダーシップを発揮するため、副学監、研究科長、学部長、学長補佐等の役職教員を置くなど、補佐体制が整備されている。

学長は、学長の諮問事項を協議する学務委員会及び教育研究に関する重要事項を審議する学事評議会を主導するなど、リーダーシップを発揮している。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

大学の管理者である学長は、理事会及び毎月定期的に開催する常務理事会において教学部門の代表として管理部門とのコミュニケーションを行っている。事務局長は、教授会、教学部門の連絡調整機能を果たす学事評議会等の構成員となるなど、法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門は、意思疎通と連携による円滑な意思決定を行っている。

理事が教学部門の会議体に参加し、教学部門の管理者が理事会等の構成員となるなど、法人及び大学の各管理運営組織の相互チェックによるガバナンスが図られている。

理事長は、理事会及び常務理事会に法人の管理運営に関する考え方や方針を明確にするなど、リーダーシップを発揮している。また、各委員会は、教員と事務職員合同で編制され、委員会で審議したものを上位の会議体に上げるなど、教職員の提案がくみ上げられるボトムアップの仕組みが整備されている。

**3-5 業務執行体制の機能性**

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

職員は、使命・目的の達成のため、管理部門、教学部門に適切に配置され、法人の業務執行及び大学の教育研究支援を行っている。また、学事評議会、教授会、研究科委員会等の会議体に参画して、会議資料の提供、会議記録作成、連絡調整などを通じて、大学の円滑な運営に役割を果たしている。

理事会から委任された常務理事会を定期的開催し、理事会の委任事項、理事会の基本方針に基づく業務執行が行われている。また、各常務理事の役割が定められ、業務執行の管理体制が構築されている。

学外の研修やセミナーへの参加を通じて職員の資質向上に取り組んでいる。

**3-6 財務基盤と収支**

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

平成 23(2011)年度から中期的な計画に基づき、学生生徒等納付金の段階的な引下げによる入学者の確保、コスト削減、有利子債務の全額返済等を通じて財政運営の再建を行うなど、財務運営の確立に努力している。

継続的に経費節減と業務の効率化を進めるとともに、事業収入の病院収入を年々増加させて学生生徒等納付金収入の減少を補うなど、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に取り組んでいる。

**3-7 会計**

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

予算の執行管理は、学校法人会計基準及び「学校法人松本歯科大学経理規程」及び関連諸規則を遵守し、会計処理が適正に実施されている。

補正予算は、「学校法人松本歯科大学経理規程」に基づき、予算委員会等で審議した後、評議員会、理事会を経て適正に行われている。

監査法人と監事が意見交換しながら連携して会計監査を行う体制が整備され、実施している。

#### 基準 4. 自己点検・評価

##### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

##### 【理由】

自己点検・評価を大学の目的を達成するために重要な活動として位置付け、「松本歯科大学自己点検・評価規程」に基づき、適切な評価項目を設定し、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価委員会及び領域ごとの専門部会を設置するなど、自己点検・評価を適切に実施する体制が整備されている。

平成 9(1997)年以降、4 年ごとに総括的な点検・評価を行っている。

##### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 【理由】

自己点検・評価については、日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価「エビデンス集（データ編）」の様式を使用し、毎年、データを収集している。それらのデータは、「自己点検・評価委員会」及び専門部会で分析し、その結果をエビデンスとして自己点検・評価を行い常務理事会において共有するなど、大学経営に役立てる仕組みが構築されている。

自己点検・評価の結果は、「職員イントラネット」及びホームページに掲載され、学内共有と社会への公表が行われている。

## 4-3 自己点検・評価の有効性

## 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

## 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

## 【理由】

前回の認証評価以降、「改善を要する点」「参考意見」等の指摘事項について検証した上で、改善向上方策等の取組みについて、「点検・評価シート」にまとめて改善を行っている。その後、平成 24(2012)年に発行の自己点検・評価報告書に記載した「改善・向上方策」を短期的目標として定め、専門部会ごとに「自己点検・評価報告書等に基づく改善実施計画書」を定めて実施するなど、PDCA サイクルの確立に努力している。

## 大学独自の基準に対する概評

## 基準 A. 社会貢献等

## A-1 大学が持つ人的・物的資源の社会への提供

## A-1-① 大学が持つ人的資源の社会への提供

## A-1-② 大学が持つ物的資源の社会への提供

## A-2 地域社会、企業等との関係

## A-2-① 産学官連携

## A-2-② 地域社会との協力関係

## A-3 病院と地域社会

## A-3-① 地域保健・医療

## A-3-② 医療連携

## A-3-③ 医療の充実

## A-3-④ 災害時医療救援

## 【概評】

長野県内外の学校や地方自治体、医師会・歯科医師会、病院などへの講師派遣や健康事業への協力、国や各種団体への委員派遣など、大学が持つ人的資源を社会に提供している。また、大学の体育施設が地域社会における各種の大会や練習試合などに利用され、教室や講堂等が学術団体の学会・研修会や講演会、試験会場として利用されている。加えて、キャンパスは一部を除き、適切な安全管理のもとで常時一般開放され、地域の憩いの場として利用されている。

産学官連携推進室を設置し、「松本歯科大学・塩尻市産学官連携相談室」の開催や「信州産学官連携機構」(SIS)への参画、「研究成果最適展開支援事業」(A-STEP)への取組み等、



地域社会や企業とも連携して大学の持つ知的財産を活用している。また、地域における食育推進活動、塩尻市民を対象とした口腔（こうくう）と食に関するアンケート調査、近隣の特別養護老人ホームや長野県下の障がい者支援施設等における学外実習など、地域社会との協力に基づいた活動を行っている。

巡回・出張歯科検診や講師派遣を行うとともに、障がい者支援施設や高齢者福祉施設、在宅医療などで、重度障がい者やハイリスク患者の歯科的健康維持に貢献している。また、摂食・嚥下（えんげ）に関する公開講座や研究会を開催し、リハビリテーションに関わる多職種の医療職者に対して医療情報やスキルアップ機会の提供を行っている。加えて、病院内での歯科・医科連携や、地域歯科医療機関連携を推進し、高度な医療を提供するなど、超高齢社会に対応した医療体制の整備に努めている。また、松本広域圏救急・災害医療の対応病院となっており、災害事例に備えて指針にのっとり連携調整を行っている。

#### Ⅳ 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 47(1972)年度  
所在地 長野県塩尻市広丘郷原 1780

##### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
歯学部	歯学科
歯学独立研究科	口腔疾患制御再建学専攻（博士課程）

#### Ⅴ 評価の経過

##### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 21 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 7 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 24 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 21 日	実地調査の実施
10 月 22 日	第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 23 日	10 月 23 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 24 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 12 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

#### Ⅵ 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

## エビデンス集（資料編）内訳

## 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人松本歯科大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	MATSUMOTO DENTAL UNIVERSITY (2016)	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	①松本歯科大学学則 ②松本歯科大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	①2016年度歯学部学生募集要項（AO入試、公募制推薦入試、一般入試、センター利用入試） ②2016年度歯学部学生募集要項（編入学試験） ③2016年度歯学部学生募集要項（校友子女入試） ④2016年度歯学部学生募集要項（指定校推薦入試） ⑤2016年度歯学部学生募集要項（外国人留学生入試） ⑥2015年度大学院歯学独立研究科学生募集要項（一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜、秋期選抜）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	①授業大要（シラバス）（第1・2・3学年）（歯学部） ②授業大要（シラバス）（第4・5・6学年）（歯学部） ③授業実施要項（大学院歯学独立研究科）	
【資料 F-6】	事業計画書	
	2015年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	2014年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	①アクセスマップ <a href="http://www.mdu.ac.jp/about/access.html">http://www.mdu.ac.jp/about/access.html</a> ②キャンパスマップ <a href="http://www.mdu.ac.jp/about/campus/index.html">http://www.mdu.ac.jp/about/campus/index.html</a>	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人松本歯科大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	①理事・監事名簿 ②評議員名簿 ③理事会、評議員会の開催状況	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	大学ホームページ（建学の理念のページ）	

【資料 1-1-1】	<a href="http://www.mdu.ac.jp/about/rinen.html">http://www.mdu.ac.jp/about/rinen.html</a>	
【資料 1-1-2】	書籍「視点」	
【資料 1-1-3】	大学ホームページ (3つのポリシーのページ) <a href="http://www.mdu.ac.jp/about/kyouiku.html">http://www.mdu.ac.jp/about/kyouiku.html</a>	
【資料 1-1-4】	MATSUMOTO DENTAL UNIVERSITY (2016) (大学案内)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-5】	松本歯科大学学則	【資料 F-3】①と同じ
【資料 1-1-6】	松本歯科大学学則	【資料 F-3】①と同じ
【資料 1-1-7】	松本歯科大学大学院学則	【資料 F-3】②と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	松本歯科大学学則	【資料 F-3】①と同じ
【資料 1-2-2】	MATSUMOTO DENTAL UNIVERSITY (2016) (大学案内)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-3】	松本歯科大学学則	【資料 F-3】①と同じ
【資料 1-2-4】	大学ホームページ (建学の理念のページ) <a href="http://www.mdu.ac.jp/about/rinen.html">http://www.mdu.ac.jp/about/rinen.html</a>	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-2-5】	大学ホームページ (3つのポリシーのページ) <a href="http://www.mdu.ac.jp/about/kyouiku.html">http://www.mdu.ac.jp/about/kyouiku.html</a>	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-2-6】	MATSUMOTO DENTAL UNIVERSITY (2016) (大学案内)	【資料 F-2】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	大学ホームページ (建学の理念のページ) <a href="http://www.mdu.ac.jp/about/rinen.html">http://www.mdu.ac.jp/about/rinen.html</a>	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-3-2】	大学ホームページ (3つのポリシーのページ) <a href="http://www.mdu.ac.jp/about/kyouiku.html">http://www.mdu.ac.jp/about/kyouiku.html</a>	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-3】	MATSUMOTO DENTAL UNIVERSITY (2016) (大学案内)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-4】	2014 年度第 1 回 FD 研修会資料	
【資料 1-3-5】	書籍「視点」	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-3-6】	大学ホームページ (建学の理念のページ) <a href="http://www.mdu.ac.jp/about/rinen.html">http://www.mdu.ac.jp/about/rinen.html</a>	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-3-7】	大学ホームページ (3つのポリシーのページ) <a href="http://www.mdu.ac.jp/about/kyouiku.html">http://www.mdu.ac.jp/about/kyouiku.html</a>	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-8】	MATSUMOTO DENTAL UNIVERSITY (2016) (大学案内)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-9】	松本歯科大学アクションプラン	
【資料 1-3-10】	大学ホームページ (建学の理念のページ) <a href="http://www.mdu.ac.jp/about/rinen.html">http://www.mdu.ac.jp/about/rinen.html</a>	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-3-11】	大学ホームページ (3つのポリシーのページ) <a href="http://www.mdu.ac.jp/about/kyouiku.html">http://www.mdu.ac.jp/about/kyouiku.html</a>	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-12】	MATSUMOTO DENTAL UNIVERSITY (2016) (大学案内)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-13】	大学ホームページ (建学の理念のページ) <a href="http://www.mdu.ac.jp/about/rinen.html">http://www.mdu.ac.jp/about/rinen.html</a>	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-3-14】	大学ホームページ (3つのポリシーのページ) <a href="http://www.mdu.ac.jp/about/kyouiku.html">http://www.mdu.ac.jp/about/kyouiku.html</a>	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-15】	MATSUMOTO DENTAL UNIVERSITY (2016) (大学案内)	【資料 F-2】と同じ

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	松本歯科大学学則	【資料 F-3】①と同じ
【資料 2-1-2】	学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	MATSUMOTO DENTAL UNIVERSITY (2016) (大学案内)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	大学ホームページ (3つのポリシーのページ) <a href="http://www.mdu.ac.jp/about/kyouiku.html">http://www.mdu.ac.jp/about/kyouiku.html</a>	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 2-1-5】	学生募集要項	【資料 F-4】と同じ

## 64 松本歯科大学

【資料 2-1-6】	MATSUMOTO DENTAL UNIVERSITY (2016) (大学案内)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-7】	大学ホームページ (歯学部→入試情報のページ) <a href="http://www.mdu.ac.jp/faculty/nyushi/index.html">http://www.mdu.ac.jp/faculty/nyushi/index.html</a>	
【資料 2-1-8】	2015 年度松本歯科大学 (歯学部) 入学者選抜試験実施状況	
<b>2-2. 教育課程及び教授方法</b>		
【資料 2-2-1】	大学ホームページ (3つのポリシーのページ) <a href="http://www.mdu.ac.jp/about/kyouiku.html">http://www.mdu.ac.jp/about/kyouiku.html</a>	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 2-2-2】	授業大要 (シラバス)、授業実施要項	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	2014 年度前期授業評価アンケート結果、2014 年度後期授業評価アンケート結果	
【資料 2-2-4】	大学院研究指導に関するアンケート	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	松本歯科大学ティーチング・アシスタント規程	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	松本歯科大学学則	【資料 F-3】①と同じ
【資料 2-4-2】	大学ホームページ (3つのポリシーのページ) <a href="http://www.mdu.ac.jp/about/kyouiku.html">http://www.mdu.ac.jp/about/kyouiku.html</a>	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 2-4-3】	授業大要 (シラバス)、授業実施要項	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	松本歯科大学歯学部 2015 年度版 進級・卒業の手引き	
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
	該当なし	
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	授業大要 (シラバス)、授業実施要項	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-2】	2014 年度前期授業評価アンケート結果、2014 年度後期授業評価アンケート結果	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 2-6-3】	2014 年度前期授業評価アンケート結果、2014 年度後期授業評価アンケート結果	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 2-6-4】	大学院研究指導に関するアンケート	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 2-6-5】	大学院講義に関するアンケート	
【資料 2-6-6】	大学院教育環境等アンケート	
【資料 2-6-7】	大学院学位論文作成に関するアンケート	
<b>2-7. 学生サービス</b>		
【資料 2-7-1】	松本歯科大学歯学部学生共済規程	
【資料 2-7-2】	松本歯科大学歯学部学資負担者の死亡等に対する援助に関する細則	
【資料 2-7-3】	松本歯科大学歯学部学生の傷害、疾病に対する援助に関する細則	
【資料 2-7-4】	大学院研究指導に関するアンケート	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 2-7-5】	大学院講義に関するアンケート	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 2-7-6】	大学院教育環境等アンケート	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 2-7-7】	大学院学位論文作成に関するアンケート	【資料 2-6-7】と同じ
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	松本歯科大学教育職員任用規程	
【資料 2-8-2】	松本歯科大学教育職員選考基準	
【資料 2-8-3】	松本歯科大学歯学部教授会規程	
【資料 2-8-4】	松本歯科大学非常勤講師委嘱規程	
【資料 2-8-5】	松本歯科大学臨床教授等委嘱規程	
【資料 2-8-6】	松本歯科大学診療教授等委嘱規程	
【資料 2-8-7】	松本歯科大学客員教授規程	
【資料 2-8-8】	学校法人松本歯科大学定年規程	

## 64 松本歯科大学

【資料 2-8-9】	松本歯科大学教育職員の任期に関する規程	
【資料 2-8-10】	学校法人松本歯科大学助手・契約職員・研修歯科医の雇用に関する規程	
【資料 2-8-11】	松本歯科大学大学院歯学独立研究科担当教員の選考及び資格審査に関する規程	
【資料 2-8-12】	松本歯科大学大学院歯学独立研究科担当教員資格審査に関する申合せ	
【資料 2-8-13】	松本歯科大学大学学務委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
	該当なし	

## 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人松本歯科大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	建学の理念	
【資料 3-1-3】	松本歯科大学学則	【資料 F-3】①と同じ
【資料 3-1-4】	MATSUMOTO DENTAL UNIVERSITY (2016) (大学案内)	【資料 F-2】と同じ
【資料 3-1-5】	大学ホームページ (建学の理念のページ) <a href="http://www.mdu.ac.jp/about/rinen.html">http://www.mdu.ac.jp/about/rinen.html</a>	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 3-1-6】	大学ホームページ (目的及び教育目標のページ) <a href="http://www.mdu.ac.jp/about/edu_goal.html">http://www.mdu.ac.jp/about/edu_goal.html</a>	
【資料 3-1-7】	職員イントラネット「建学の理念」	
【資料 3-1-8】	職員イントラネット「目的及び教育目標」	
【資料 3-1-9】	松本歯科大学大学院学則	【資料 F-3】②と同じ
【資料 3-1-10】	松本歯科大学衛生学院学則	
【資料 3-1-11】	学校法人松本歯科大学就業規則	
【資料 3-1-12】	学校法人松本歯科大学ハラスメント等の防止に関する規程	
【資料 3-1-13】	学校法人松本歯科大学個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-14】	学校法人松本歯科大学情報ネットワーク管理委員会規程	
【資料 3-1-15】	学校法人松本歯科大学公益通報者の保護に関する規程	
【資料 3-1-16】	松本歯科大学学術研究倫理指針	
【資料 3-1-17】	松本歯科大学研究等倫理規程	
【資料 3-1-18】	松本歯科大学遺伝子組換え生物等安全管理規程	
【資料 3-1-19】	松本歯科大学動物実験取扱規程	
【資料 3-1-20】	学校法人松本歯科大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-21】	松本歯科大学大学院学則	【資料 F-3】②と同じ
【資料 3-1-22】	学校法人松本歯科大学寄附行為施行細則	
【資料 3-1-23】	学校法人松本歯科大学常務理事会規程	
【資料 3-1-24】	松本歯科大学学事評議会規程	
【資料 3-1-25】	松本歯科大学歯学部教授会規程	【資料 2-8-3】と同じ
【資料 3-1-26】	松本歯科大学衛生学院職員会規程	
【資料 3-1-27】	松本歯科大学自己点検・評価規程	
【資料 3-1-28】	学校法人松本歯科大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-29】	松本歯科大学学則	【資料 F-3】①と同じ
【資料 3-1-30】	松本歯科大学歯学部教授会規程	【資料 2-8-3】と同じ
【資料 3-1-31】	学校法人松本歯科大学監事監査規程	
【資料 3-1-32】	学校法人松本歯科大学内部監査規程	
【資料 3-1-33】	学校法人松本歯科大学エネルギー管理規程	

## 64 松本歯科大学

【資料 3-1-34】	エネルギー管理標準	
【資料 3-1-35】	関東経済産業局電子広報誌「いっとじゅっけん」平成 27 年 3 月 26 日	
【資料 3-1-36】	学内通知「敷地内全面禁煙の実施について」2013 年 4 月 30 日付	
【資料 3-1-37】	学校法人松本歯科大学安全衛生管理規程	
【資料 3-1-38】	学校法人松本歯科大学防火管理規程	
【資料 3-1-39】	学校法人松本歯科大学防火管理委員会内規	
【資料 3-1-40】	松本歯科大学感染性廃棄物管理規程	
【資料 3-1-41】	学校法人松本歯科大学就業規則	【資料 3-1-11】と同じ
【資料 3-1-42】	学校法人松本歯科大学ハラスメント等の防止に関する規程	【資料 3-1-12】と同じ
【資料 3-1-43】	学校法人松本歯科大学個人情報保護に関する規程	【資料 3-1-13】と同じ
【資料 3-1-44】	学校法人松本歯科大学公益通報者の保護に関する規程	【資料 3-1-15】と同じ
【資料 3-1-45】	松本歯科大学学術研究倫理指針	【資料 3-1-16】と同じ
【資料 3-1-46】	松本歯科大学研究等倫理規程	【資料 3-1-17】と同じ
【資料 3-1-47】	松本歯科大学遺伝子組換え生物等安全管理規程	【資料 3-1-18】と同じ
【資料 3-1-48】	松本歯科大学動物実験取扱規程	【資料 3-1-19】と同じ
【資料 3-1-49】	動物実験に関する自己点検・評価報告書	
【資料 3-1-50】	大学ホームページ（松本歯科大学基本情報のページ） <a href="http://www.mdu.ac.jp/about/johokoukai.html">http://www.mdu.ac.jp/about/johokoukai.html</a>	
【資料 3-1-51】	大学広報紙「Campus Today」2014 年 7 月号	
【資料 3-1-52】	学校法人松本歯科大学財務書類閲覧規程	
【資料 3-1-53】	大学ポータル「松本歯科大学」ホームページ <a href="http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000406401000.html">http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000406401000.html</a>	
<b>3-2. 理事会の機能</b>		
【資料 3-2-1】	学校法人松本歯科大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人松本歯科大学寄附行為施行細則	【資料 3-1-22】と同じ
【資料 3-2-3】	理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】③と同じ
【資料 3-2-4】	意思表示書（例 平成 27 年 3 月 26 日 理事会）	
【資料 3-2-5】	学校法人松本歯科大学常務理事会規則	【資料 3-1-23】と同じ
<b>3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>		
【資料 3-3-1】	学校法人松本歯科大学寄附行為施行細則	【資料 3-1-22】と同じ
【資料 3-3-2】	学校法人松本歯科大学事務決裁規程	
【資料 3-3-3】	松本歯科大学役職教員の職務に関する規程	
【資料 3-3-4】	松本歯科大学学事評議会規程	【資料 3-1-24】と同じ
【資料 3-3-5】	松本歯科大学学則	【資料 F-3】①と同じ
【資料 3-3-6】	松本歯科大学歯学部教授会規程	【資料 2-8-3】と同じ
【資料 3-3-7】	松本歯科大学大学院学則	【資料 F-3】②と同じ
【資料 3-3-8】	松本歯科大学大学院歯学独立研究科委員会規程	
【資料 3-3-9】	学校法人松本歯科大学寄附行為施行細則	【資料 3-1-22】と同じ
【資料 3-3-10】	学校法人松本歯科大学事務決裁規程	【資料 3-3-2】と同じ
【資料 3-3-11】	松本歯科大学役職教員の職務に関する規程	【資料 3-3-3】と同じ
【資料 3-3-12】	松本歯科大学学事評議会規程	【資料 3-1-24】と同じ
【資料 3-3-13】	松本歯科大学学則	【資料 F-3】①と同じ
【資料 3-3-14】	松本歯科大学歯学部教授会規程	【資料 2-8-3】と同じ
【資料 3-3-15】	松本歯科大学大学院学則	【資料 F-3】②と同じ
【資料 3-3-16】	松本歯科大学大学院歯学独立研究科委員会規程	【資料 3-3-8】と同じ
【資料 3-3-17】	学校法人松本歯科大学事務組織及び事務分掌規程	
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		

## 64 松本歯科大学

【資料 3-4-1】	学校法人松本歯科大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人松本歯科大学寄附行為施行細則	【資料 3-1-22】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人松本歯科大学常務理事会規程	【資料 3-1-23】
【資料 3-4-4】	松本歯科大学歯学部教授会規程	【資料 2-8-3】と同じ
【資料 3-4-5】	松本歯科大学歯学部学務委員会規程	【資料 2-8-13】と同じ
【資料 3-4-6】	松本歯科大学大学院歯学独立研究科委員会規程	【資料 3-3-8】と同じ
【資料 3-4-7】	松本歯科大学大学院歯学独立研究科運営委員会内規	
【資料 3-4-8】	松本歯科大学学事評議会規程	【資料 3-1-24】と同じ
【資料 3-4-9】	松本歯科大学病院診療科長会規程	
【資料 3-4-10】	学校法人松本歯科大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-11】	学校法人松本歯科大学監事監査規程	【資料 3-1-31】と同じ
【資料 3-4-12】	理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】③と同じ
【資料 3-4-13】	監査報告書（実地調査時に提示）	
【資料 3-4-14】	理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】③と同じ
【資料 3-4-15】	平成 25 年度 理事会・評議員会議事録（実地調査時に提示）	
【資料 3-4-16】	学校法人松本歯科大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-17】	松本歯科大学歯学部学務委員会規程	【資料 2-8-13】と同じ
【資料 3-4-18】	松本歯科大学学事評議会規程	【資料 3-1-24】と同じ
【資料 3-4-19】	松本歯科大学 各種委員会名簿	
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
【資料 3-5-1】	学校法人松本歯科大学事務組織及び事務分掌規程	【資料 3-3-17】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人松本歯科大学事務組織及び事務分掌規程	【資料 3-3-17】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人松本歯科大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-5-4】	学校法人松本歯科大学寄附行為施行細則	【資料 3-1-22】と同じ
【資料 3-5-5】	学校法人松本歯科大学監事監査規程	【資料 3-1-31】と同じ
【資料 3-5-6】	松本歯科大学学事評議会規程	【資料 3-1-24】と同じ
【資料 3-5-7】	松本歯科大学学則	【資料 F-3】①と同じ
【資料 3-5-8】	松本歯科大学歯学部教授会規程	【資料 2-8-3】と同じ
【資料 3-5-9】	松本歯科大学大学院学則	【資料 F-3】②と同じ
【資料 3-5-10】	2014 年度 FD 研修会開催実績	
<b>3-6. 財務基盤と収支</b>		
【資料 3-6-1】	第 442 回常務理事会議事録	
【資料 3-6-2】	2015 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-3】	平成 27 年度予算書	
【資料 3-6-4】	平成 20 年度～26 年度決算書	
<b>3-7. 会計</b>		
【資料 3-7-1】	学校法人松本歯科大学監事監査規程	【資料 3-1-31】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人松本歯科大学内部監査規程	【資料 3-1-32】と同じ
【資料 3-7-3】	公的研究費補助金の不適正な経理処理について（ご報告）（平成 23 年 3 月 18 日）	
【資料 3-7-4】	公的研究費補助金の不適正な経理処理について（ご報告）（平成 25 年 3 月 27 日）	

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>4-1. 自己点検・評価の適切性</b>		
【資料 4-1-1】	松本歯科大学学則	【資料 F-3】①と同じ
【資料 4-1-2】	松本歯科大学大学院学則	【資料 F-3】②と同じ
【資料 4-1-3】	松本歯科大学自己点検・評価規程	【資料 3-1-27】と同じ

## 64 松本歯科大学

【資料 4-1-4】	松本歯科大学自己点検・評価報告書 1997 (目次)	
【資料 4-1-5】	「松本歯科大学自己点検・評価報告書 2000」 (目次)	
【資料 4-1-6】	「松本歯科大学自己点検・評価報告書 2003」 (目次)	
【資料 4-1-7】	「松本歯科大学自己評価報告書 [日本高等教育評価機構] 平成 20 年 6 月」 (目次)	
【資料 4-1-8】	「松本歯科大学自己点検・評価報告書 2011」 (目次)	
【資料 4-1-9】	松本歯科大学自己点検・評価規程	【資料 3-1-27】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	2014 年度エビデンス集 (データ編)	
【資料 4-2-2】	大学ホームページ (情報公開のページ) <a href="http://www.mdu.ac.jp/about/johokoukai.html">http://www.mdu.ac.jp/about/johokoukai.html</a>	
【資料 4-2-3】	2014 年度エビデンス集 (データ編)	【資料 4-2-1】と同じ
【資料 4-2-4】	職員イントラネット (自己点検・評価報告書のページ)	
【資料 4-2-5】	大学ホームページ (自己点検・認証評価のページ) <a href="http://www.mdu.ac.jp/about/ninsyo_hyouka.html">http://www.mdu.ac.jp/about/ninsyo_hyouka.html</a>	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	松本歯科大学平成 20 年度大学機関別認証評価調査報告書 [日本高等教育評価機構]	
【資料 4-3-2】	指摘事項に対する点検・評価シート	
【資料 4-3-3】	松本歯科大学自己点検・評価報告書 2011	
【資料 4-3-4】	「自己点検・評価報告書 2011」等に基づく改善実施計画書	

## 基準 A. 社会貢献等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持つ人的・物的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	観桜会新聞記事 (信濃毎日新聞ほか)	
【資料 A-1-2】	信州ドクターヘリ運航に伴う施設使用について(依頼)	
【資料 A-1-3】	災害時協定 (2008 年 12 月塩尻市と締結)	
A-2. 地域社会、企業等との関係		
【資料 A-2-1】	学校法人松本歯科大学産学官連携ポリシー	
【資料 A-2-2】	学校法人松本歯科大学知的財産ポリシー	
【資料 A-2-3】	学校法人松本歯科大学産学官連携室規程	
【資料 A-2-4】	塩尻市と松本歯科大学との包括連携に関する協定書	
【資料 A-2-5】	大学・地域連携事業市民シンポジウムのチラシ	
【資料 A-2-6】	市民公開講座のチラシ	
【資料 A-2-7】	専門職シリーズ講座のチラシ	
【資料 A-2-8】	カムカムメニュー写真コンテスト作品募集のチラシ	
【資料 A-2-9】	ウェル噛む・噛む・食べる・生きる - 講演会のチラシ	
A-3. 病院と地域社会		
【資料 A-3-1】	2014 年巡回・出張歯科検診及び巡回実習指導	
【資料 A-3-2】	県内医療施設・福祉施設からの講師派遣依頼	
【資料 A-3-3】	公開講座等の講師派遣依頼	
【資料 A-3-4】	2014 年度事業報告書	
【資料 A-3-5】	第 10 回長野摂食・嚥下リハビリテーション研究会 資料	
【資料 A-3-6】	松本広域圏災害時医療連携指針 (抜粋)	



## 65 美作大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、美作大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的については、大学及び大学院の学則に簡潔、明確に定めている。建学の理念にのっとり、人材養成の意義を明示し、地域との連携の中で使命感と実践力を備えた職業人の育成を使命としているところに大学の個性と特色がある。地域社会の直面する複雑な課題に対応するために、学部・学科等設置する組織について、教育研究の内容を整備充実させている。「将来構想委員会」において検討された中期展望と各年度の経営指針、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーは、大学の使命・目的が反映され適切に設定されている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

入学者については、大学全体で入学定員を確保しており、アドミッションポリシーに沿った学生の受入れを行っている。教育目的を踏まえて大学全体の教育課程編成方針が定められ、学科ごとに教育目標、カリキュラムポリシーを明確に示している。教育課程はカリキュラムポリシーに沿って体系的な編成がなされており、社会的要請も踏まえながら学科ごとの資格取得に結びつけている。年間履修登録単位数の上限を学科ごとの内規で定めているが、設定数値が高く、引下げの検討を行っている。教育目標の「地域生活を支える専門的職業人の育成」の達成のために、関連資格の取得率と専門職への就職率を一つの達成指標としている。学科ごとの国家試験合格率や栄養士・社会福祉士・小学校教員・保育士等専門職への就職率でいずれも高い実績を出していることで目的達成の効果がうかがえる。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為に法人の目的を定め、学校教育法をはじめ関連の法令遵守のもと、法人運営に取り組んでいる。また、使命・目的の実現のため、教学部門と管理部門の連携を図り、継続的な努力がなされている。

教育に関する情報、財務に関する情報については、ホームページにおいて適切に公表している。理事会は、使命・目的達成のために適切な管理・運営機能を果たしている。

大学全体で収容定員を満たす学生数を確保、維持できており、帰属収支差額の蓄積による特定引当金等の設定により自己資金を充実させている。堅実な運営方針により法人全体の収支バランスを良好な状態で維持し、安定した財務基盤を確立している。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

「美作大学・美作大学短期大学部自己点検・評価委員会規程」に基づいて、使命・目的に沿った重点項目を設定し、周期的で自主的・自律的な自己点検・評価活動を実施し、長

所の更なる伸長のための努力を行っている。

自己点検・評価の結果については、教授会の他、各種の会議を通じて学内で共有し、改善に生かしている。また、社会に対してはホームページに掲載し公表している。

「経営会議」において中期的な計画及び経営指針を策定し、各部門に周知している。「自己点検・評価委員会」においてその達成状況及び課題の確認を行い、十分な成果の得られていない事項に対し改善策を策定、実行する体制をとり、自己点検・評価結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みを構築している。

総じて、大学は、建学の精神、使命・目的に基づいた教育・研究に取り組んでいる。伝統を守りつつも、時代の変化や地域社会の課題に対応するため、学部・学科等の整備充実を図っている。アドミッションポリシーに沿った学生の受入れを行い、大学全体で入学定員を確保し、他県からの志願者も多く獲得している。高い国家試験合格率、資格を生かした就職実績を誇り、安定した財務・経営基盤を背景に、地域貢献に寄与している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.本学が使命とする『地域社会の生活を支える専門的職業人の育成』の適切性」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

大学の使命・目的については、「建学の理念」に基づき、「専門教育と教養教育の充実、及び両者の調和を図ることにより、新しい時代の生活の向上に寄与できる、人間性豊かな専門的職業人の養成を目指す」「小規模大学の特性を生かし、学生の個性を尊重し能力を向上させ、創造的で自立した人間の育成を目指す」「地域社会の課題を反映させた教育研究への取り組みにより、社会の発展に寄与することを目指す」「地域社会の人々に対し広く学習の機会を提供し、文化の進展に寄与することを目指す」の 4 項目を定めており、大学学則第 1 条、大学院学則第 1 条に明示している。また、大学学則第 4 条の 2、大学院学則第 10 条の 2 において各学科及び専攻の人材養成の目的を簡潔、明確に定めている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

## 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

## 【理由】

「建学の理念」にのっとり、大学の使命・目的及び教育研究の各分野（食、子育て・教育、福祉）の人材養成の意義を明示しており、地域との連携の中で使命感と実践力を備えた職業人の育成を使命としているところに大学の個性と特色がある。

これらの使命・目的は、大学設置基準、学校教育法に照らし適切なものとなっている。地域社会の直面する複雑な課題に対応するために、生活科学部社会福祉学科の設置、食物学科での管理栄養士課程の設置、児童学科での保育士養成課程の設置、地域生活科学研究所の設置等を行い、教育研究の内容を整備充実させている。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

## 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

## 【理由】

「建学の理念起草委員会」を設置し、平成 15(2003)年に新たな建学の理念を起草した。それをもとに教職員、役員が関与・参画し、「部科（課）長会議」、教授会、「大学院研究科委員会」での審議を経て大学の理念・目的、教育目標、各学科の人材養成の目的を制定した。大学の使命・目的及び教育目的の学内外への周知については、ホームページの他さまざまな機会を捉えて、学生、社会一般等に向けて適切に行っている。

「将来構想委員会」において検討された中期展望と各年度の経営指針、各学部・学科、研究科の三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）については、大学の使命・目的が反映され適切に設定されている。大学の使命・目的及び教育目的を達成するための教育研究組織は十分整備されている。

## 基準 2. 学修と教授

## 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

入学者受入れの方針は、各学科、大学院研究科の各専攻ごとに策定され、大学案内、学生募集要項、ホームページ、各種の入試説明会にて周知が図られている。「学生募集委員会」を設置し、年度の学生募集の基本方針、計画、重要事項を審議している。

アドミッションポリシーにのっとり、学生の受入れについて入学試験の種別ごとでの工夫が図られている。「入試問題作成委員」と「入試問題点検・校正委員」を選出し、入試問題を作成している。

岡山県のみならず、鳥取県・島根県・四国 4 県・沖縄県等、他県からの志願者が多く、大学全体で入学定員に沿った学生受入れ数が維持されている。

## 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

大学の教育目的を踏まえ、大学全体のカリキュラムポリシーが適切に定められ、学科ごとの教育目標、カリキュラムポリシーを明確に示している。大学院についても研究科ごとに人材養成の目的及び教育目標を定め、それに対応したカリキュラムポリシーを明示している。

教育課程はカリキュラムポリシーに沿って体系的な編成がなされており、社会的要請も踏まえながら学科ごとの資格取得に結びつけている。学科ごとの内規により年間履修登録単位数の上限を設定しているが、いずれの学科でも設定数値が高いため教務委員会で引下げが検討されている。「ファカルティ・ディベロップメント委員会」のもとに全学でFD(Faculty Development)活動に取組み、授業評価アンケート、授業相互参観、研修会等を実施し、授業方法の工夫・開発に努めている。

### 【参考意見】

○1 年間の履修登録単位数を高く設定しているため、単位の実質化に鑑み、再設定をすることが望まれる。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

クラス担任を核とし、個々の学生の状況が把握できるように教員組織と事務局との協働体制が組まれている。クラス担任は学期ごとに全員に個別面談を実施し、それぞれの学生の学修状況に見合った支援を行っている。教職員に学生支援の手引きを配付し、日常的に学生と接することで、学生の学修・生活状況をこまめに把握し、退学だけでなく、退学につながりやすい休学・留年についても早期に対応している。中途退学率は低く、日常的な支援の効果といえる。また、各種資格取得及び国家試験対策講座、授業評価及び学生生活に関するアンケート、オリエンテーションやセミナーの実施、ヘルプデスク、学生相談室等多方面から学修と授業の支援がなされている。TA 制度は規定化されており、今後の活用が期待される。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 【理由】

学位授与基準及び学位審査手続きが学則に定められ、大学履修要項に示されている。また、修士課程については修士学位判定プログラムにその審査手続きが示されている。各学科・研究科のディプロマポリシーが大学履修要項に明示されており、ガイダンス等で学生に周知されている。成績指標（成績評価基準）が学則に規定され、認定科目を除く全科目で授業計画と成績評価基準がシラバスに明示されている。既修得単位の認定単位数の上限が学則に定められている。このように単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準が明確にされ、厳正に適用されている。

年度別 GPA(Grade Point Average) 一覧資料には成績状況の推移と同学年内の位置を示し、学生に配付している。また、クラス担任が GPA を用いた学修指導を行っている他、保護者向けの成績説明や奨学金、表彰等の選考に GPA を利用している。

## 2-5 キャリアガイダンス

## 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

## 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

## 【理由】

3 学科共通の「教養・基礎教育科目群」を置き、その区分の一つ「キャリア科目」に「キャリアデザイン論」「インターンシップ」等 5 科目を設け、事前事後教育も丁寧に行っている。教育課程外においても、「就職委員会」を組織し、「就職支援室」と連携しながら、資格職・専門職や地元での就職を希望する学生に対応し、個別指導、情報配信、就職懇談会等を行い、適切に運営している。

相談助言の適正さは、専門分野で取得した資格を生かした就職の割合が、過去 4 年間で 8 割と高いことでわかる。必要な県・地域に「就職支援室参与」を置き、県・地域・企業と連携し、現地の就職先を開拓するなど、学生の求める支援と求人情報のマッチングを意識しての取組みがされている。

## 【優れた点】

○学生の出身地への U ターン就職対策として、他府県との協定をはじめ各地域で就職支援に取り組むなど、地方大学の特性を十分に発揮して、具体的な方策を講じている点が高く評価できる。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

## 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

## 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

## 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

## 【理由】

大学が教育目標とする「地域生活を支える専門的職業人の育成」については、関連の資格取得率と専門職への就職率を一つの達成指標としており、学科ごとの国家試験合格率や栄養士・社会福祉士・小学校教員・保育士等の専門職への就職率でいずれも高い実績を出している。

学生による授業評価アンケートの中に、授業に対する姿勢や満足度を問う項目を設けている他、「勉学及び学生生活にかかる調査」、GPA による成績状況の確認等多面的な到達度の把握を行っている。その結果は各担当教員にフィードバックされ、各教員は評価結果をもとに「授業改善報告書」を作成し、次期の授業に反映している。卒業生に対する評価は、実習の巡回指導や就職先の開拓訪問等を通じて情報を収集し、各学科の会議等においてフィードバックしている。

**【優れた点】**

- 学生による授業評価アンケートの結果は各担当教員にフィードバックされ、教員はそれをもとに「授業改善報告書」を作成しており、内容に応じて学科や委員会等で更に検討し、教育改善に役立っていることは高く評価できる。

**2-7 学生サービス****2-7-① 学生生活の安定のための支援****2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用****【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

**【理由】**

学生支援のため「学生委員会」と「学生部」を組織して学生生活全般に関する支援を行っている他、担任を配置して日常的に学生の動向を把握し、個別の課題に対応している。また、保健室に専門の資格を持つ職員を配し、学生相談室「ことりの森」には常勤の臨床心理士を配置し、学生の心的支援を行っている。

学生の経済的支援については、「日本学生支援機構奨学金」や都道府県育英会の他に、独自の奨学金制度を多様に用意している。また、遠隔地出身者への支援もある。

学生の課外活動等への支援としては、学生課を中心に学友会の意見を受けて各種の支援を行っている。また「MAS(Most Active Student)賞」を制定し、課外活動の更なる奨励・支援に努めている。「勉学及び学生生活に関する調査」からの要望をくみ上げ、「ミマッ箱」に投函された意見も直ちに改善し、「学生委員会」で協議するなどの対応をしている。

**2-8 教員の配置・職能開発等****2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置****2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み****2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備****【評価結果】**

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

教育課程に即した教員を配置しており、大学設置基準及び資格・免許授与のための関係法令に基づく基準を上回る教員数を確保している。教員の採用・昇任等は「教員選考規程」に基づき行われ、審査員の審査、教授会の議を経て学長と理事長の協議の上決定される。教員評価についての規則はないが、昇任人事に反映させている。教員の年齢構成はやや高齢者が多いが、今後改善していく計画である。

初任者研修、シラバス改善・研究の不正防止等を取上げた研修会、ICT（情報通信技術）

活用のためのガイダンス等の教員研修を実施している。また、学期ごとに「授業見学週間」を定め授業参観を行っている。

教養教育実施のための特別な委員会は設けていないが、教務委員会において教養教育についての課題を審議している。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

校地、校舎はそれぞれ大学設置基準を上回る面積を有し、また施設、設備、図書館等も教育目的の達成のために適切に整備されている。「学園創立 100 周年記念館」は、図書館機能の他に、情報教育機能を備え、アクティブ・ラーニング等の目的にも使用できる施設として設置が計画されている。各学科の専門職養成のための施設・設備も必要条件を満たしている。

情報関係施設は「情報処理教育センター」によりセキュリティ対策を行いながら管理運営されている。施設に対する要望は学生満足度調査によりくみ上げ、反映している。

授業を行う学生数については、管理栄養士養成施設・保育士養成施設・社会福祉関連の施設としての関係法令に基づく受講者数上限の定めにより、またその他の演習・実習指導においても少人数編制で適正なクラスサイズの管理がなされている。

## 基準 3. 経営・管理と財務

### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。



**【理由】**

経営の規律と誠実性の維持の表明については、寄附行為において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法並びに私立学校法に従い、社会に貢献する有能な人材を育成することを目的とする」と法人の目的を明確に定めて、学校教育法、私立学校法、大学設置基準など関連する法令の遵守のもと、法人の運営に取り組んでいる。

大学の使命・目的の実現のため、教学部門と管理部門の連携を図り、継続的な努力がなされている。省エネルギーのためのデマンド制御の取組みを始めとして環境の保全を図っている。ハラスメント防止についてキャンパスガイドに大変わかりやすく簡潔に示すなど人権への配慮がみられる。

教育に関する情報、財務に関する情報については、ホームページにおいて適切に公表している。

**3-2 理事会の機能****3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性****【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

理事会の構成については、理事長、大学学長、大学広報部長、美作高等学校校長、美作大学附属幼稚園園長、大学事務局長、美作高等学校事務部長、同窓会関係者 1 人、外部企業関係者 2 人、理事会選任の 2 人であり、各部門からバランスよく選出されており、規則も整備されている。また、理事会は寄附行為に基づき、使命・目的の達成のため適切に管理運営されている。法人経営部門と教学部門の連携を図るため、理事会のもとに理事長、学長、広報部長、学生部長及び事務局長を構成員とする「経営会議」を設置して、各部門の情報共有を行い、課題を確認及び協議するなど円滑な業務執行の体制を整備している。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ****3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性****3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮****【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

大学の諸課題の審議のため、理事会のもとに「経営会議」を設け、中期目標、経営指針の審議の他諸課題についての検討を行っており、学則、その他教授会での審議が求められる事項については、学長が議長となり審議を行っている。

学長は、教授会の他、「部科（課）長会議」「自己点検・評価委員会」「入学試験委員会」「学生募集委員会」「就職委員会」等の大学の主要会議の主宰となり、意思決定とリーダー

シップが発揮できる体制を構築している。大学における意思決定の仕組みは規則等により適切に整備され、学長は各会議、委員会の意見を尊重し、教学部門の丁寧な運営を進めている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

大学主要メンバーが理事会に出席し、また「経営会議」「部科（課）長会議」、各学科会議等が組織され、教学部門と事務部門、教職員間の連携により各管理運営機関及び各部門の間のコミュニケーションによる意思決定は円滑に行われている。

理事会、評議員会は適切に機能し、学内においては主要会議議事録をネットワーク上で公開し、教職員相互のチェックが可能な体制となっており、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスは適切に機能している。

理事長は理事会、評議員会、「経営会議」等における意見を尊重しながら、「学園事務局会議」「学園財政会議」を開催し、法人全体の課題、財務内容についても意見を聞きながらリーダーシップを発揮している。一方、教授会傘下の各委員会、各学科会議や事務局の「課室長会議」等の提案事項について、意見のくみ上げが可能な体制となっており、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営がなされている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

「美作学園管理組織規程」にのっとり権限の分散と責任体制が定められており、職員の配置についても教職協働による業務執行が可能な体制が確保されている。

理事会の下部組織である「経営会議」により理事会と教授会との意思の伝達機能及び管理体制が構築されている。教授会のもとに組織された「部科（課）長会議」や各種委員会

により教職協働による業務執行体制を構築している。全教職員参加による「職員会議」を毎月開催し、事務局においては「課室長会議」を毎週開催するなど、業務執行の管理体制の構築とその機能性については適切に確保されている。

外部研修の他に学内でFD研修と共通課題のSD(Staff Development)研修を開催し、職員研修の機会の提供に努めている。職員の採用は就業規則にのっとり行われ、適切な評価・手順により昇任が行われている。また人事異動も積極的に実施し、資質・能力向上の機会を設けている。

#### 【優れた点】

○全教職員参加の「職員会議」を毎月実施して報告・連絡を密にし、業務執行に遺漏がないよう努めている点は評価できる。

### 3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

中期的な財務計画を策定し収支のシミュレーション等を行い、適切な財務運営が行われている。

大学全体で収容定員を満たす学生数を確保、維持できており、帰属収支差額の蓄積による特定引当金等の設定により自己資金が充実し、借入金はなく、「収入に見合った支出」「借金はない、身の丈経営」の堅実な運営方針により法人全体の収支バランスは良好な状態で維持され、安定した財務基盤が確立されている。

### 3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

会計処理の適正な実施については、学校法人会計基準及び「学校法人美作学園経理規程」にのっとり適切に行われている。

会計監査の体制整備と厳正な実施については、監査法人による会計監査の他、理事長、学内理事、監事、経理担当者らによる「学園監査会」を開催し、公認会計士との意見交換を行いながら監事による監査を受け、適時に監査を行う体制が整っている。

## 基準 4. 自己点検・評価

### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

### 【理由】

「美作大学・美作大学短期大学部自己点検・評価委員会規程」に基づき、大学の使命・目的に沿った重点項目を設定しつつ、短期大学部と一体となって自主的・自律的な自己点検・評価が行われている。

自己点検・評価体制の適切性については、「美作大学・美作大学短期大学部自己点検・評価委員会規程」の定めに基づき、全学的な体制で自己点検・評価が進められるような構成員で編制し、適切に行われている。

第三者評価に伴う自己点検・評価に加え、大学独自の重点項目を設定した自己点検・評価を周期的に実施し、その結果を公表するとともに、改善に向けての取組みと長所の更なる伸長のための努力を継続的に行っている。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

### 【理由】

エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価については、各評価基準・項目に必要な資料・データを各委員会、関係部署において作成・収集・分析し、他部門への反映・連携も行いながら改善策を講じている。

現状把握のための十分な調査・データの収集と分析については、定期的に行っている学生生活・教育等の現状や要望、満足度等についての調査、就職先への調査、学生との情報交換会の実施、学生募集及び学生の就職に係るデータの蓄積等、多岐にわたるデータの収集・分析を行っている。

自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表については、学内では教授会、「部科(課)長会議」、関係学科、各委員会と関係部署で共有し、改善に取り組んでいる。社会に対してはホームページに掲載するとともに、関係方面へ電子媒体を送付し公表している。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

##### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

###### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

###### 【理由】

理事長、学長をはじめ、主要構成員による「経営会議」で中期の計画及び経営指針を策定し、理事会の承認を経て各部門に周知しこれを実施している。その後「自己点検・評価委員会」において周期的に達成状況及び課題の確認を行い、十分な成果の得られていない事項に対する改善策を策定し実行する体制がとられ、自己点検・評価結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みが構築されている。なお、取組み重点事項・改善事項等の全教職員への周知・理解を徹底するための方策について検討を進めている。

#### 大学独自の基準に対する概評

##### 基準A. 本学が使命とする「地域社会の生活を支える専門的職業人の育成」の適切性

###### A-1 地域社会の課題と本学の教育目的・目標との整合性

###### A-1-① 地域社会が直面している課題と本学の人材養成との整合性

###### A-1-② 学科等の人材養成の目的と教育課程の整合性

###### A-1-③ 地域の課題をテーマとした研究、それを生かした教育による専門的職業人育成の成果

###### A-2 本学の使命・目的と地域貢献活動を通じた人材育成、通称「地域をキャンパスとした教育・学び」の取組みの整合性

###### A-2-① 「地域をキャンパスとした教育・学び」の目的及び取組み体制の適切性

###### A-2-② 教育活動を活用した取組みの成果と適切性

###### A-2-③ 学内組織・部活動等による取組みの成果と適切性

###### 【概評】

「地域社会の生活を支える専門的職業人の育成」は、大学の使命・目的と合致しており、地域社会の状況を受止め、社会的要請に的確に答えている。社会に知識を還元し、社会から実践を学ぶ良い機会を作っている。岡山県にある大学としてのあり方を十分に認識した専門的職業人の育成を行い、また、Uターン就職を促すことで地域社会に貢献している。各学科では、地域社会の生活を支える専門的な職業人の育成のため、専門的資格取得に必

要な教育課程に加え、専門職としての力量を養い育てるための教育課程を編成している。そして、地域社会の課題を担う人材養成に努めており、これらは管理栄養士、社会福祉士の国家試験の高い合格率、小学校教員、保育士の高い採用実績等につながっている。

「地域生活科学研究所」による所員活動研究助成により、地域のニーズに応える研究、地域課題に取り組む活動、地域社会へ還元する活動等を支援している。島根県、高知県、愛媛県と就職協定の締結を行い、岡山県だけでなく他の地方社会との結びつけにも努めている。地域の課題に関わる現場体験的な取組みを「地域をキャンパスとした教育・学び」と位置付け、大学及び各学科の人材養成の目的に対応した多岐にわたる取組みを行い、地域社会からも評価されている。学部各学科、大学院各専攻では、地域の人々の要望を聞き取り、それをもとに地域行事の企画・運営へ関わる等、地域をキャンパスとした教育・学びの実践が行われている。さらに、「ボランティアセンター」において地域を学びの場とする多くの活動が行われている。また、平成 28(2016)年度に「地域連携推進室」の設置を計画しており、地域社会との連携を推進する体制の整備に着手し、組織的展開を進めている。

#### IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 42(1967)年度  
所在地 岡山県津山市北園町 50

##### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
生活科学部	食物学科 児童学科 社会福祉学科
生活科学研究科	生活科学専攻
人間発達学研究科	人間発達学専攻

#### V 評価の経過

##### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 31 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 16 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 1 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 28 日	実地調査の実施
10 月 29 日	第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 30 日	10 月 30 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 27 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 9 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

2月12日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
-------	--------------------------------

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人美作学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	美作大学・美作大学短期大学部大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	美作大学学則、美作大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要項	
	美作大学・美作大学短期大学部募集要項、学生募集要項（特別入学指定校）、美作大学編入学募集要項、社会人特別選考募集要項、美作大学外国人募集要項、大学院の案内・募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	美作大学履修要項、美作大学大学院履修要項、食物学科シラバス、児童学科シラバス、社会福祉学科シラバス、美作大学大学院シラバス、キャンパスガイド	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人美作学園事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人美作学園事業報告書、財務書類	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人美作学園法人規程集、美作大学・美作大学短期大学部規程	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	学校法人美作学園理事監事名簿、理事会評議員会の開催状況	

#### 基準 1. 使命・目的等

コード	基準項目	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	大学履修要項（p.2、3）「理念・目的、教育目標」	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-2】	大学学則第1条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	大学学則第4条の2	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	大学履修要項(p.16、21、26)「各学科の教育目標」	【資料 F-5】と同じ

【資料 1-1-5】	大学院学則第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-6】	大学院学則第 10 条の 2	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-7】	大学院履修要項(p.2)「大学院の教育目標」	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-8】	大学履修要項 (p.2、3) 「理念・目的、教育目標」	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-9】	大学学則第 1 条・4 条の 2	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-10】	平成 27(2015)年度入学式式辞 (学長)	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大学学則第 1 条・4 条の 2 及び大学院学則第 1 条・10 条の 2	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	大学案内 (p.19~74) 「各学科の紹介」	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-3】	大学院の案内・募集要項 (p.1~18) 「各研究科の案内及び教育研究の概要と特色」	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-2-4】	ホームページ「教育研究の目的」	
【資料 1-2-5】	地域生活科学研究所規程 (規程集 p.441)	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-2-6】	地域生活科学研究所所報第 11 号(2014)	
【資料 1-2-7】	大学学則第 1 条・4 条の 2 及び大学院学則第 1 条・10 条の 2	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-8】	平成 20(2008)年度の日本高等教育評価機構による認証評価の結果	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 15(2003)年度の建学の理念制定時の理事会議題	
【資料 1-3-2】	平成 23(2011)年度の各学科の人材養成の目的制定時の教授会議議題	
【資料 1-3-3】	平成 26(2014)年度「管理栄養士・社会福祉士の国家試験、教員採用試験の合格実績」	
【資料 1-3-4】	大学案内 (p.13、14) 「就職実績 (過去 4 年間)」	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-5】	大学案内 (p.7) 「大学の理念・目的」	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-6】	大学履修要項 (p.2、3) 「理念・目的、教育目標」	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-7】	ホームページ (各学科・研究科トップページ) 「大学・学科・研究科の理念・目的」	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 1-3-8】	ホームページ「美作大学のテレビ CM」	
【資料 1-3-9】	入学生への志望理由調査結果	
【資料 1-3-10】	平成 27(2015)年度入学式式辞	【資料 1-1-10】と同じ
【資料 1-3-11】	将来計画検討委員会議題	
【資料 1-3-12】	平成 24~27(2012~2015)年度美作大学・美作大学短期大学部経営指針	
【資料 1-3-13】	大学履修要項(p.3)「美作大学の 3 つの方針」	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-14】	大学院履修要項(p.2、3)「美作大学大学院の 3 つの方針」	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-15】	大学学則第 6 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-16】	大学院学則第 9 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-17】	大学学則第 62 条「附属幼稚園に関する条」	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-18】	地域生活科学研究所規程 (規程集 p.441)	【資料 F-9】と同じ

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	学生募集要項(p.1)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	大学院の案内・募集要項(p.19)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	ホームページ「美作大学 3 つのポリシー」	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 2-1-4】	大学案内 (p.15~16)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-5】	進学説明会、学生募集訪問関係実績表	
【資料 2-1-6】	オープンキャンパス関係資料	



【資料 2-1-7】	学生募集委員会規程（規程集 p.201）	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-1-8】	入学試験委員会規程(規程集 p.131)	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-1-9】	入学者選考規程(規程集 p.141)	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-1-10】	指定校への送付文書	
<b>2-2. 教育課程及び教授方法</b>		
【資料 2-2-1】	大学履修要項(p.2、3、16、21、26)「各学科のカリキュラムポリシー」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	大学院履修要項(p.2、3)「各学科のカリキュラムポリシー」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	1年次セミナー関係資料	
【資料 2-2-4】	大学履修要項(p.50)履修規程 2 条の 2 及び各学科の内規「履修登録単位数の上限」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	平成 26(2014)年勉学及び学生生活に関する調査	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	学生支援の手引き	
【資料 2-3-2】	オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-3】	新入生履修ガイダンス及びオリエンテーション・セミナー資料	
【資料 2-3-4】	1年次セミナー関係資料	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 2-3-5】	実習の巡回指導等の計画（例）	
【資料 2-3-6】	平成 27(2015)年度時間割表（前期）	
【資料 2-3-7】	生活科学研究科ガイダンス資料	
【資料 2-3-8】	大学院の案内・募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-3-9】	大学院履修要項(p.30、31)「TA 規程」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-10】	平成 26(2014)年勉学及び学生生活に関する調査	【資料 2-2-5】と同じ
【資料 2-3-11】	平成 26(2014)年度学長と学生の懇談会資料	
【資料 2-3-12】	平成 23(2011)年 9 月の『サンデー毎日』記事	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	大学学則第 12 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	大学履修要項（p.8～12）「履修登録」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	履修ガイダンス資料(例)	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 2-4-4】	成績通知書解説資料(保護者宛・学生宛)	
【資料 2-4-5】	学科実習の履修基準(参考)	
【資料 2-4-6】	大学院学則第 6 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-7】	大学履修要項（p.49～51）「大学学位規程」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-8】	生活科学研究科学位判定運営プログラム資料	
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	大学履修要項及びシラバス（該当科目抜粋）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-2】	就職委員会規程（規程集 p.211）	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-5-3】	キャンパスガイド（p.64、65）「就職支援室」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-4】	大学案内(p.11～14)「各学科就職実績ページ」	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-5-5】	就職ガイダンス関係資料	
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	大学案内(p.11～14)「各学科就職実績ページ」	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-6-2】	平成 26 年度卒業生の就職・進路等の動向	
【資料 2-6-3】	実習の巡回指導等の計画（例）	【資料 2-3-5】と同じ
【資料 2-6-4】	就職開拓訪問資料	
<b>2-7. 学生サービス</b>		
【資料 2-7-1】	学生委員会規程（規程集 p.231）	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-2】	大学案内(p.80～98)「キャンパスライフ関係」	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-7-3】	キャンパスガイド(p.45)「事務局 MAP」	【資料 F-5】と同じ

【資料 2-7-4】	キャンパスガイド(p.52～56)「学内施設、寮・下宿での生活」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-5】	キャンパスガイド(p.76、77)「通学に関して」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-6】	キャンパスガイド(p.73、74)「奨学金等」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-7】	キャンパスガイド(p.66～68)「困った時は…」(保健室・学生相談室)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-8】	「MAS 賞」推薦者募集要項及び平成 26 年度受賞者一覧	
【資料 2-7-9】	キャンパスガイド(p.72)「ボランティアセンター」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-10】	ボランティアセンター規程(規程集 p.471)	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-11】	ボランティアセンター資料	
【資料 2-7-12】	スポーツセンター規程(規程集 p.481)	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-13】	平成 19(2007)年度学生生活に関するアンケート	
【資料 2-7-14】	平成 24(2012)年度キャンパスライフに関するアンケート	
【資料 2-7-15】	平成 25 年度(2015)食堂アンケート	
【資料 2-7-16】	平成 26(2014)年勉学及び学生生活に関する調査	【資料 2-2-5】と同じ
【資料 2-7-17】	平成 26(2014)年度学長と学生の懇談会資料	【資料 2-3-11】と同じ
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	教員選考規程(規程集 p.91～93)	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-2】	教員採用人事のガイドライン(規程集 p.101)	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-3】	平成 27(2015)年度へ向けた公募要領	
【資料 2-8-4】	管理栄養士養成課程の法令による教員配置規則との対比	
【資料 2-8-5】	社会福祉士養成課程の法令による教員配置規則との対比	
【資料 2-8-6】	保育士養成課程の法令による教員配置規則との対比	
【資料 2-8-7】	小学校・幼稚園教諭、家庭科中・高校教諭及び栄養教諭免許法で求められる教員との対比	
【資料 2-8-8】	平成 27(2015)年度初任者研修に関する資料	
【資料 2-8-9】	ファカルティ・ディベロップメント委員会規程(規程集 p.161)	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-10】	授業評価アンケート用紙	
【資料 2-8-11】	授業見学週間資料	
【資料 2-8-12】	FD 研修・職員会議関係資料	
【資料 2-8-13】	シラバスチェック体制のガイドライン(規定集 p.171)	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-14】	教務委員会規程(規程集 p.221)	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-15】	1 年次セミナー関係資料	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 2-8-16】	情報処理教育センター委員会資料	
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	設置基準上必要な校地・校舎の面積と本学の校地・校舎との対比表	
【資料 2-9-2】	栄養士法施行規則第 11 条(8)に定める管理栄養士養成課程として必要な施設と食物学科の施設との対比表	
【資料 2-9-3】	社会福祉士介護福祉士学校指定規則第三条ヌで定める演習室及び実習指導室と社会福祉学科の施設との対比表	
【資料 2-9-4】	学報みまさか 100 周年記念号「100 周年記念館の概要」	
【資料 2-9-5】	情報管理に関するガイドライン	
【資料 2-9-6】	1 年次セミナー関係資料	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 2-9-7】	平成 27(2015)年度時間割(前期)	【資料 2-3-6】と同じ
<b>基準 3. 経営・管理と財務</b>		
基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	学校法人美作学園寄附行為第 3 条	【資料 F-1】と同じ

【資料 3-1-2】	大学学則及び大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-3】	教授会規程(規程集 p.71)	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-4】	学校法人美作学園寄附行為第 5 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-5】	法人規程集(30)「経営会議規程」	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-6】	平成 24～27(2012～2015)年度美作大学・美作大学短期大学部 経営指針	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 3-1-7】	平成 25(2013)、26(2014)年度 理事会・評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-1-8】	平成 25(2013)、26(2014)年度 監査会の開催状況	
【資料 3-1-9】	法人規程集(38)「公益通報に関する規程」	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-10】	電力デマンド契約書	
【資料 3-1-11】	ホームページ「警報発令時の授業の取扱いについて」	
【資料 3-1-12】	火災・地震発生時の避難経路	
【資料 3-1-13】	美作大学倫理綱領(規程集 p.1)	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-14】	ハラスメントの防止等に関する規程(規程集 p.291)	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-15】	ハラスメント相談員及び相談窓口対応マニュアル(規程集 p.301)	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-16】	法人規程集(24)「個人情報保護規程」	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-17】	キャンパスガイド(p.79 ～84)「災害・緊急時の対応はどうした らいいの」	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-18】	広報に関する指針(規程集 p.601)	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-19】	ホームページ「情報公開」	
【資料 3-1-20】	大学ポータル「美作大学」	
【資料 3-1-21】	学報みまさか第 75 号(p.13)「学校法人美作学園決算概要」	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	理事会・評議員会の開催状況及び理事・監事、評議員会の出席 率	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-2】	法人規程集(30)「経営会議規程」	【資料 F-9】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	法人規程集(30)「経営会議規程」	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-2】	大学学則第 39 条・40 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	教授会規程(規程集 p.71)	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-4】	大学院学則第 43 条・44 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-5】	部科(課)長会議規程(規程集 p.121)	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-6】	法人及び大学の規程一覧	【資料 F-9】を参照
【資料 3-3-7】	教授会規程(規程集 p.71)	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-8】	部科(課)長会議、自己点検・評価委員会、入学試験委員会、学 生募集委員会、就職委員会規程(規程集 p.121、131、151、152、 201、211、212)	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-9】	平成 25(2013)、27(2015)年度年頭所感	
【資料 3-3-10】	教員選考規程第 8 条(規程集 p.91～93)	【資料 F-9】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	部科(課)長会議規程第 3 条(規程集 p.121)	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-2】	平成 27(2015)年度 4～6 月職員会議資料(各課報告事項)	
【資料 3-4-3】	学科会議報告書「平成 27(2015)年 5 月児童学科」(例)	
【資料 3-4-4】	学校法人美作学園寄附行為第 18 条・20 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-5】	学内用サーバーを活用し総務課が管理している「教授会議事 録」及び「部科(課)長会議議事録」(PC 画面のハードコピー)	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	法人規程集(15)美作学園管理組織規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-2】	美作学園・美作大学・美作大学短期大学部組織図(本紙 p.59、	

【資料 3-5-2】	65)	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学生生徒等納付金に係る学生数	【データ編 表 3-8】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	法人規程集(12)「経理規程」	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-2】	学園監査会議題	

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	自己点検・評価委員会規程（規程集 p.151、152）	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-2】	平成 11(1999)年 3 月「大学の現状と課題—1998 年度自己点検・評価報告書—」	
【資料 4-1-3】	平成 14 (2002)年度の自己点検・評価報告書(大学・短大)	
【資料 4-1-4】	平成 19(2007)年度の短期大学部自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-5】	平成 20(2008)年度の大学自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-6】	平成 23(2011)年度の自己点検・評価報告書(大学・短大)	
【資料 4-1-7】	平成 26(2014)年度の短期大学部自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-8】	自己点検・評価委員会規程（規程集 p.151、152）	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-9】	各基準・評価項目毎の担当者一覧	
【資料 4-1-10】	平成 26(2014)年度自己点検・評価委員会の議題	
【資料 4-1-11】	平成 11(1999)年 3 月「大学の現状と課題—1998 年度自己点検・評価報告書—」	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-1-12】	平成 14 (2002)年度の自己点検・評価報告書(大学・短大)	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-1-13】	平成 20(2008)年度の大学自己点検・評価報告書	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-1-14】	平成 23(2011)年度の自己点検・評価報告書(大学・短大)	【資料 4-1-5】と同じ
【資料 4-1-15】	平成 26(2014)年度の短期大学部自己点検・評価報告書	【資料 4-1-6】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 24(2012)年度の調査「2012 キャンパスライフに関するアンケート」	【資料 2-7-14】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 26(2014)年勉学及び学生生活に関する調査	【資料 2-2-5】と同じ
【資料 4-2-3】	平成 26(2014)年秋の就職先開拓報告(参考)	
【資料 4-2-4】	平成 26 年度卒業生の就職・進路等の動向	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 4-2-5】	平成 26(2014)年度学長と学生の懇談会資料	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 4-2-6】	平成 27(2015)年度各県別の入試出願状況調べ(参考)	
【資料 4-2-7】	ホームページ「自己点検・第三者評価報告」 <a href="http://mimasaka.jp/modules/about2/index.php?content_id=23">http://mimasaka.jp/modules/about2/index.php?content_id=23</a>	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	法人規程集(30)「経営会議規程」	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-3-2】	部科(課)長会議規程第 3 条(規程集 p.121)	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-3-3】	学科毎及び研究科毎の 3 つの方針の策定	

## 基準 A. 本学が使命とする「地域社会の生活を支える専門的職業人の育成」の適切性

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 地域社会の課題と本学の教育目的・目標との整合性		
【資料 A-1-1】	平成 25(2013)年度全国学力・学習状況調査	
【資料 A-1-2】	津山市第 5 次総合計画分野別懇談会資料	

【資料 A-1-3】	津山市人口等将来推計	
【資料 A-1-4】	大学学則第 4 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 A-1-5】	大学学則別表 1、2	【資料 F-3】と同じ
【資料 A-1-6】	大学院学則第 10 条の 2	【資料 F-3】と同じ
【資料 A-1-7】	大学院学則別表	【資料 F-3】と同じ
【資料 A-1-8】	児童学科シラバス「教職実践演習」	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-1-9】	社会福祉学科シラバス「中山間地福祉のまちづくり」「地域づくりと住民参加」「福祉のまちづくり概論」	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-1-10】	平成 27(2015)年 5 月 22 日実施の FD・SD 研修会資料	
【資料 A-1-11】	職員研究助成金支給規程(規程集 p.511)	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-12】	平成 25、26(2013、2014)年度研究助成者一覧	
【資料 A-1-13】	地域生活科学研究所規程(規程集 p.451、p.452、p.461)同運営会議細則及び同研究所に関する所員活動助成費に係る内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-14】	地域生活科学研究所所報(第 11 号)	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 A-1-15】	平成 27(2015)年度研究所所員研究成果発表会リスト	
【資料 A-1-16】	平成 26(2014)年度科学研究費助成者(完了者)リスト	
【資料 A-1-17】	平成 27(2015)年度学生募集用資料「管理栄養士・社会福祉士の国家試験、教員採用試験の合格実績」	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 A-1-18】	大学案内(p.11~14)「各学科就職実績ページ」	【資料 F-2】と同じ
A-2. 本学の使命・目的と地域貢献活動を通じた人材育成、通称「地域をキャンパスとした教育・学び」の取組みの整合性		
【資料 A-2-1】	みまさか子育てカレッジの岡山県指定書	
【資料 A-2-2】	平成 26(2014)年度卒業式式辞	
【資料 A-2-3】	津山市教育委員会と児童学科とのスクールフレンドに関する打合せ資料	
【資料 A-2-4】	スーパーマーケット大賞	
【資料 A-2-5】	地域生活科学研究所所報(11 号)	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 A-2-6】	子育てカレッジの事業内容紹介書	
【資料 A-2-7】	社会福祉学科の過疎・高齢地区での取り組み「ものみりよくプロジェクト」新聞記事抜粋	
【資料 A-2-8】	平成 27(2015)年度公開研究発表会資料「美作地区の里親制度を推進するために」	
【資料 A-2-9】	ボランティアセンターの活動記録	
【資料 A-2-10】	スポーツセンターの活動記録	
【資料 A-2-11】	リカイヒロメタイムジャンパーの新聞記事抜粋	

## 66 宮崎国際大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、宮崎国際大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

使命・目的及び教育目的は、学則、大学案内に具体的に明記され、大学の教育目的に基づき、学部・学科の教育目的が具体的かつ簡潔に文章化されている。ホームページには、学部・学科の教育目的に基づき、各学部の個性・特色がそれぞれ記載されている。学校教育法第83条に照らして、大学として適切な目的を掲げている。学則の内容の改定については、教授会及び「教育研究評議会」等の審議事項となっており、理事会が最終決定を行っている。また、使命・目的及び教育目的は三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）及び「中長期計画 2011-2020」に反映されている。使命・目的及び教育目的との整合性を図るため、適切な教育研究組織を整備している。

#### 「基準2. 学修と教授」について

入学者の受入れについては、アドミッションポリシーに沿った多様な入学者選抜を行っている。大学及び学部の教育目的に基づき、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーが適切に策定され、運用されている。単位認定、成績評価基準、進級及び卒業要件を適切に定め、学則及び学生便覧に明記し厳正に運用している。キャリア教育については、各学部それぞれ科目が配置されている。学生生活の安定のために、新入学生には入学前研修課題、オリエンテーション及び初年次教育が実施されている。教員の確保と配置は学部の教育目的及び教育課程に即して、適切に行われている。大学キャンパスは法令に基づく校地、校舎、施設設備が整っており、適切に管理運営されている。図書館は教育目的に応じた十分な規模と学術情報資料を確保している。全体として恵まれた自然環境や地域的特性を生かして、キャンパス内外の快適な環境づくりに努めている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性の維持について寄附行為に明記しており、「学校法人宮崎学園監事監査規程」「学校法人宮崎学園教職員等公益通報制度実施規程」など組織倫理に関する規則に基づき適切な運営を行っている。使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制が整備されており機能的である。寄附行為に理事会の運営について定められ適切に運営されている。また、大学の意思決定組織は整備されており、権限と責任は明確である。法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションは活発であり、意思決定は円滑に行われている。権限の分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置がなされ、業務の効果的な執行体制及び機能的な管理体制が構築されている。平成23(2011)年度

に 10 年間の中長期計画「中長期計画 2011-2020」を策定し、3 年ごとに事業の実績を検証・分析し、計画の見直しを行っている。しかし、国際教養学部及び教育学部ともに開設以来入学定員未充足であるため、財政面では帰属収支差額がマイナスであり、財政基盤安定のための定員充足に努力を期待する。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

大学は自己点検・評価を平成 14(2002)年度、平成 16(2004)年度にかけて「現状分析」及び「分析評価」の 2 段階で行い、平成 15(2003)年と平成 17(2005)年に公表しており、その後 1・2 年ごとに自己点検・評価活動を継続している。自己点検・評価のエビデンスとなるデータや資料は必要に応じて各部署で収集・管理を行い、自己点検・評価活動に活用しており、誠実に行われている。平成 26(2014)年度に大学としての自己点検・評価のあり方を検討し、自己点検・評価に関する PDCA サイクルの仕組みを再整備して平成 27(2015)年度より実施している。

総じて、大学の教育・研究は建学の精神に基づいて適切に組立てられ、学修と教授においてもさまざまな顕著な工夫が施され、適切に運営されている。経営・管理と財務に関して、全体として適切に運用され、自己点検・評価によって自ら PDCA に基づいた改善や努力をしている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域連携・社会貢献」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

使命・目的及び教育目的は、学則に「本学は、学校法人宮崎学園の建学の精神『礼節・勤労』を教育理念とし、リベラル・アーツに基盤をおいた高等教育によって国際社会に貢献する人材を養成することを目的とする」と具体的に明記され、大学の教育目的に基づき、学部・学科の教育目的が具体的かつ簡潔に文章化されている。大学案内、ホームページ、小冊子などを通じて教育目的がわかりやすく記載され、学内外に周知されている。

大学は 2 学部 2 学科体制が組まれており、学則第 2 条第 2 項に規定されている学部・学

科の目的「社会と英語に通じた国際人の育成」(国際教養学部)、「国際的リベラル・アーツ教育を行う」(比較文化学科)と、「高い教養に基づく教育の専門的スキルを備えた人材の養成」(教育学部)、「小学校教諭、幼稚園教諭及び保育士の養成」(児童教育学科)とも整合しており、意味・内容の具体性と明確性を担保している。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

大学の教育目的に基づき、学則に学部・学科の人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的が具体的に明記されている。大学案内及びホームページには、学部・学科の教育目的に基づき、各学部の個性・特色がそれぞれ記載されている。学校教育法第 83 条に照らして、大学として適切な目的を掲げている。社会的なデマンドを背景に、平成 26(2014)年 4 月に教育学部児童教育学科を設置するに伴い、大学の使命・目的及び教育目的を見直し、学則を変更している。

宮崎県内の教員需要の変化や中央教育審議会の答申や平成 20(2008)年度新学習指導要領による外国語活動の必修化、また平成 32(2020)年度の小学校英語の正式教科化などに対応するため、4 年制の教育学部設置を行った。建学の精神で示された使命や目的を継承した上で、社会的ニーズに基づき適切に見直しを行っている。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

使命・目的及び教育目的は学則に明記されており、学則の内容の改定については、教授会及び「教育研究評議会」等の審議事項となっている。学則の改定が必要と認められた場合は学長が理事会へ上程し、理事会が最終決定を行っている。使命・目的及び教育目的は学生便覧、大学案内、ホームページに掲載され、学内外に周知されている。小冊子「リベラル・アーツ教育」、宮崎国際大学創立 20 周年記念誌、初代学長の著書「大学考」、教職



員向けの「Faculty Handbook」など多様な媒体により周知されている。

使命・目的及び教育目的は三つのポリシー及び「中長期計画 2011-2020」に反映されている。平成 26(2014)年度に社会的なデマンドを背景に教育学部を設置したのに伴い、中長期計画を見直し「中長期計画 2011-2020 (2014 年度改訂版：第二版)」を策定している。大学、両学部では、使命・目的及び教育目的との整合性を図るため、適切な教育研究組織を整備している。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

アドミッションポリシーは、学則等に明示された学部・学科の目的に則して明確に定められ、建学の精神と併せてホームページや学生便覧、大学案内、学生募集要項等で公表されている。また、オープンキャンパスや進学説明会、高等学校教員対象の説明会、高校訪問等、学生募集の機会に受験生や関係者に説明されている。

入学者の受入れについては大学及び学部ごとのアドミッションポリシーに沿った多様な入学者選抜を行っている。一般入試における英語、国語の問題作成は、「入試作問委員会」を設置し、大学教員が行っている。

平成 23(2011)年度から平成 27(2015)年度の間、入学定員を満たすことはできていないが、平成 26(2014)年度設置の教育学部は定員充足率を伸ばしており、国際教養学部でも志願者増に結びつくよう入試期日の設定、AO 入試の回数の増加などに取組んでいる。

### 【参考意見】

○国際教養学部比較文化学科は、入試日程や選考方法の変更、宮崎県内外への広報強化など改善の努力が認められるものの収容定員充足率が低いので、入学者の確保に向けて一層の努力が望まれる。

### 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

**【評価結果】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

大学及び学部の教育目的に基づき、カリキュラムポリシーが適切に策定されている。国際教養学部では「問題解決能力」と「グローバル社会に貢献できる能力」を身に付けさせるプログラム、教育学部では教養科目と専門科目に大別された科目群が段階的に体系化されており、バランスのとれたカリキュラムとなっている。履修登録単位数の上限も適切に定められ、予習・復習を含めた学修時間確保に努め、単位制度の実質化が図られている。

国際教養学部では、必修の海外研修、ティーム・ティーチング、アクティブ・ラーニングが、教育学部ではキャリア教育の「忍ヶ丘教養」、アクティブ・ラーニングなどが導入され、授業内容・方法に多様な工夫がみられる。

両学部に FD(Faculty Development)委員会を設置し、学生による授業評価、授業改善のための FD 研修会、教員相互の授業参観など、授業方法の改善のための組織的活動が行われている。

**【優れた点】**

○国際教養学部における、二人の教員が一組で全て英語により行うティーム・ティーチング、成績上位の学生へのチュータリング、成績下位の学生への徹底した補習など、授業内容・方法の工夫を通して、多様な学生のケアが担保されていることは高く評価できる。

**2-3 学修及び授業の支援****2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実****【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

**【理由】**

アドバイザーの教員、学務部・学生部の職員、カウンセラー、アドバイザー・アシスタントの学生による、入学予定者集会、新入生オリエンテーション、1年生宿泊研修など、教職員と学生協働の学修支援及び授業支援に関する体制が整備され運営されている。

中途退学者、休学者及び留年者数はいずれも増加傾向にあるが、要因を学業上の問題と学生生活上の問題に分けて分析し、対応策を立案・実施している。また、今後、組織的な対策委員会を立上げ早急に全学をあげて防止対策に取り組む予定である。

学生による授業評価アンケートが実施できるウェブシステムを構築し、学修及び授業支援に対する学生の意見を収集・分析しており、分析の結果は教員及び学生へフィードバックされている。また、学友会と教職員の連絡協議会を設置し、毎学期の始めと終わりに意見交換会を開催している。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 【理由】

単位認定、成績評価基準、進級及び卒業要件を適切に定め、学則及び学生便覧に明記し厳正に運用している。進級条件が厳しく決められており、国際教養学部の3年次進級へTOEIC500点を条件としている。各学部とも、学期末の成績通知書には各科目の評定に加え、学期ごとの評定平均値GPA(Grade Point Average)と、それまでに履修した全ての科目の加算評定平均値が記載され、必要修得単位数だけでなく、GPA1.5以上を卒業要件としている。GPAや単位修得状況に応じて学生に指導・助言を行う「教育的観察制度」を導入し、学修指導を徹底させている。ディプロマポリシー・学位授与基準は、各学部において定められ、これらの方針・基準に従って学位が授与される。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

キャリア教育については、教育課程内で各学部それぞれ科目が配置されている。国際教養学部では必修科目の「キャリア・デザイン1～3」及び選択科目の「キャリア・アクティビティ」が開講され、1年生から履修できる形が整えられている。教育学部では必修科目「忍ヶ丘教養I～IV」が開講され、1・2年生全員が履修する。

教育課程外では、就職委員会及び就職・進学支援課が個別指導、就職支援プログラム、公務員採用試験対策などの支援を行っている。就職自己管理システムを利用して、学生の志望進路や就職活動について把握し、就職・進学支援課から面談結果や説明会・求人情報を提供することで就職支援を行っている。インターンシップ制度も活用されている。また、教職を目指す学生に対しては、「学生教職支援センター」を中心に、教育課程の内外で今後求められる英語力、音楽力を身に付けた人材養成に努めている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

国際教養学部ではディプロマポリシーに基づき、TOEIC 等を用いて学生の英語力を定期的に点検・評価し、目標達成への努力を可視化している。平成 27(2015)年度にはカリキュラムマップを作成し、科目の関連を明示した。学生はシステム上で自身の修得単位等を確認し、自身の学修到達状況を点検する。また、英語専門教員と教科専門教員からそれぞれ選出された「エリア・ファシリテーター」を置き、ティーム・ティーチングの効果的実践に努めている。教育学部ではカリキュラムマップが明示されており、学生は「学修ポートフォリオ」システムで修得単位などを点検・評価している。「学修ポートフォリオ」には、履修状況だけでなくアドバイザー教員のコメントも記載されている。

両学部とも学生による授業評価アンケートを実施し、その分析結果を「授業点検シート」によって FD 委員会に報告している。分析結果とそれに基づいた授業改善についての報告書はホームページで公開されている。

**2-7 学生サービス****2-7-① 学生生活の安定のための支援****2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用****【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

**【理由】**

学生生活の安定のために、新入学生には入学前研修課題、オリエンテーション及び初年次教育が実施されており、また、在学生に向けては、学友会、ボランティア活動への支援体制を整備している。学生サービス、厚生指導のための組織として学生課を設け、学生相談室、保健室を設置している。悩みを抱える学生に対しては、学生課の職員がアドバイザーと連携しながら対応している。臨床心理士がカウンセラーとして常駐し、1 年生は前期中に全員面談を受けることになっている。奨学金については、各種奨学金の紹介や手続きを行っている。学生生活全般に関する学生の意見・要望を把握するために、学期始めと終わりに行う学友会代表と学生課との意見交換会や年 2 回開催される学長との懇談会、「学習・生活実態調査」「卒業時アンケート調査」などを実施している。その結果を施設整備の改修計画の策定や学生生活支援全般の充実に活用している。

**2-8 教員の配置・職能開発等****2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置****2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み****2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備****【評価結果】**

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

専任教員数は大学設置基準に定められた必要数を十分に上回っており、各学部の教育目的及び教育課程に即して配置されている。国際教養学部は授業科目全体をリベラル・アーツと捉え、カリキュラムはカリキュラム委員会が組織的に見直し、充実に向けた検討を行っている。教育学部も設置時に教員配置等の審査を受けており、教職課程も基準に適合している。両学部とも教員資格審査の規則等で採用・昇任の方針及び基準を定め、適切に運用している。

FD委員会に関する規則は学部ごとに定められ、授業評価アンケート、FD研修会、教員相互の授業参観など、盛んな活動を展開している。国際教養学部では、平成27(2015)年度からは第三者によるシラバス点検システムを導入し、授業の質を担保している。

国際教養学部は有期の専任教員の割合が高いが、リベラル・アーツ教育の幅と継続性については、幅広い領域についての知見を持った教員を雇用するなどの対策を講じている。教育学部では専任教員を中心に教養基礎科目、教養発展科目など20科目以上を開講している。

**2-9 教育環境の整備**

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目2-9を満たしている。

**【理由】**

大学キャンパスは法令に則した校地、校舎、施設設備が整っており、専門業者や職員による定期的な点検で、適切に管理運営されている。全体として恵まれた自然環境や地域的特性を生かして、キャンパス内外の快適な環境づくりに努めている。図書館は教育目的に応じた十分な規模と学術情報資料を確保しており、学生の利用度も高い。

授業を行う学生数は教育効果が十分上がるクラスサイズとなっている。国際教養学部は特色の一つに少人数教育を掲げており、教育学部でも、原則として英語コミュニケーション、音楽、図画工作等の授業は、履修者が45人以上の場合2クラスに分けて実施している。学生数の変化はあるが、活発な授業展開のため受講人数の調整が行われている。

**基準3. 経営・管理と財務****【評価結果】**

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

#### 【理由】

経営の規律と誠実性の維持について寄附行為に明記しており、「学校法人宮崎学園監事監査規程」「学校法人宮崎学園教職員等公益通報制度実施規程」など組織倫理に関する規則に基づき適切な運営を行っている。毎年の法人創立記念行事やキャリア教育、保護者会等で理事長及び学長が建学の精神の意義についての講話を行っており、使命・目的の実現への継続的な努力がなされている。学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめ関連する法令を遵守しており、法令が改正された際にはその内容に沿って学内の関係規則を変更するなど適宜対応している。環境保全、人権への配慮については個人情報保護などの諸規則を整備し、安全への配慮については「危機管理マニュアル」を策定し、それぞれ適切に対応している。学校教育法施行規則に定められる教育情報及び財務情報はホームページで公表され、更に紙媒体により保護者、教職員への周知を図っている。

### 3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 【理由】

使命・目的の達成に向けた意思決定機関として、寄附行為に理事会の設置及び運営が定められ機能的に運営されている。また、寄附行為に基づく理事会業務委任に関する規則により、理事長、学長への委任事項を適切に定めている。日常の業務執行においては理事長が必要に応じて「常勤理事会議」で審議を行った上で理事会の付議事項としており確実な運営が行われている。理事は寄附行為に基づき適切に選任され、設置された学校の学長・校長及び法人本部長が含まれているため、各学校の現状及び課題を十分に認識しており、理事会の決定に反映されている。年 6 回開催される理事会は事前に理事の日程調整を行うため出席率は高い。欠席時の委任状においては付議事項に対する意思表示が適切に行われている。「中長期計画 2011-2020 (2014 年改訂版：第二版)」を踏まえて年度事業計画が策定され PDCA サイクルに即して経営が行われている。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

## 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

## 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

## 【理由】

理事会業務委任に関する規則により、学長は理事会の決定事項を除き大学における教育・研究に関する業務を委任されており、大学の意思決定組織は整備され、大学の使命・目的に沿って業務執行が適切に行われている。大学の審議機関として「教育研究評議会」を設置し、学長が大学運営全般に関する重要事項や各学部の教授会などで審議された意見を聴取し的確な意思決定が行えるよう運営され、学長の適切なリーダーシップが発揮されるよう体制が整備されている。学則に基づき副学長、学長補佐を置き、副学長は教育研究分野を、学長補佐は管理運営を主とした役割分担がなされている。各学部の教授会規則には学校教育法に基づき、教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定める事項について、具体的に記載されている。

## 3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

## 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

## 【理由】

「宮崎学園幹部連絡会議」が毎月 1 回、法人本部と大学との連絡会議が毎週 1 回開催され情報共有がなされており、法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションがとられ、意思決定は円滑に行われている。また、監事は適切に選任され毎回の評議員会・理事会に出席しており、相互チェックは適切に行われガバナンスが担保されている。監事は各部門の業務監査を毎年計画的に実施し、評議員会・理事会において適宜意見を述べている。評議員は適切に選任され毎回の評議員会の出席率は高い。理事長は毎月「理事長便り」にて自らの考えや法人に関する情報を全教職員に伝えているほか、出席する会議等において教職員の意見を聴取している。学長は月 2 回「部局長会議」を開催し教職員から大学運営に関する意見や提案を聴取するなど、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営がなされている。

## 3-5 業務執行体制の機能性

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

## 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

## 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

## 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

## 【理由】

「学校法人宮崎学園事務組織規程」に基づき、法人本部は理事長・本部長のもとに事務局長を置き、総務課、経理課及び経営企画室が組織され、将来構想に沿った企画立案や設備計画等を検討している。大学には学長・副学長のもとに事務局長を置き、総務部、学生部、学務部、国際教育部、入試広報部を設置し、権限の分散と責任の明確化に配慮した組織が編制されている。業務目的や内容に応じ職員の能力、専門性、経験を考慮して採用と配置を行い、業務の効果的な執行体制及び機能的な管理体制を構築している。また、センター長として教員を置くなど、教職員の協働体制が出来ている。

職員の資質・能力向上については、人材育成制度の基盤として、教職員に対して評価担当者と調整者による「A&A チェック」を実施し、熱意や資質向上を促すとともに次年度以降の処遇に反映させている。また、学内で SD(Staff Development)研修会を実施し能力開発に熱心に取組んでいる。

## 3-6 財務基盤と収支

## 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

## 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

## 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

## 【理由】

平成 23(2011)年度に「中長期計画 2011-2020」を策定し、3年ごとに事業の実績を検証・分析して計画の見直しを行っている。平成 26(2014)年度には「中長期計画 2011-2020(2014年改訂版：第二版)」を策定し、大学関係では、平成 26(2014)年度に教育学部の開設を行った。中長期計画に基づく財務計画の実現に向けて、入学者確保に尽力している。

安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保のため、奨学金制度の見直し、退職金給付乗率の引下げを行っている。

外部資金獲得については、平成 26(2014)年度に大学教育再生加速プログラムに採択され、平成 30(2018)年度まで、5年間で約 1 億円の補助金が交付されることになっている。また、平成 25(2013)年度及び平成 26(2014)年度に私立大学等改革総合支援事業として、タイプ 1「建学の精神を生かした大学教育の質向上」、タイプ 4「グローバル化への対応」がそれぞれ採択された。

## 【参考意見】



○国際教養学部及び教育学部ともに開設以来入学定員未充足であるため、財政面では帰属収支差額がマイナスとなっているので、入学者の確保及び定員充足に努め、財政基盤の安定化に向けて一層の努力を期待したい。

### 3-7 会計

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

学校法人会計基準、「学校法人宮崎学園経理規程」「学校法人宮崎学園固定資産及び物品の管理に関する規程」等の諸規則に基づき会計処理が適正に行われている。

事務局では、決算時に規則の整備状況、補助金関係書類の整備状況、施設設備等の管理状況について内部監査を実施している。

監事は会計処理の状況や財産の状況の適正性について監査を行い、また、財産の状況や会計処理について公認会計士との意見交換を行っており、監査は体制が整備され、年間を通じて適正に行われている。

### 基準 4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

##### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

##### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

##### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

#### 【理由】

大学は自己点検・評価を平成 14(2002)年度、平成 16(2004)年度にかけて「現状分析」及び「分析評価」の 2 段階で行い、平成 15(2003)年と平成 17(2005)年に公表しており、その後 1、2 年ごとに自己点検・評価活動を継続している。

自己点検・評価について学則に、「本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定め、それに基づき「宮崎国際大学評価規程」「宮崎国際大学自己点検・評価委員会規程」

及び各学部の自己点検・評価委員会に関する規則を定め、自主的・自律的な自己点検・評価活動を適切に行っている。

平成 27(2015)年に制定した「宮崎国際大学評価規程」において、今後の自己点検・評価は 3 年に 1 度行うこととし、活動の結果を学内外に公表するとしている。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 【理由】

自己点検・評価のエビデンスとなるデータや資料は必要に応じて各部署で収集・管理を行い、自己点検・評価活動に活用しており、誠実に行われている。平成 26(2014)年度には、「宮崎国際大学 IR 推進委員会規程」を定め、これまで各部署でそれぞれ収集・管理していたデータ等を一元管理する体制を整えている。

データの分析に関しては、重要課題である英語教育の TOEIC 結果をもとに、教育現場にフィードバックをしている。

平成 15(2003)年以降の自己点検・評価に関する報告書は、ホームページに掲載し学内共有と社会への公表を行っている。特に、外国人教員に対しては、内容の共通理解を深めるための説明会を開催している。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

##### 【理由】

平成 26(2014)年度に大学としての自己点検・評価のあり方を検討し、その結果、自己点検・評価に関する PDCA サイクルの仕組みを再整備した。具体的には、自己点検・評価の結果を受けて、計画を策定し(P)、各学部・部局は計画を実施する(D)。結果の検証は各学部の自己点検・評価委員会が行う(C)。十分な改善が認められない場合には、学長及び自己点検・評価委員会より改善の指示が出され(A)、翌年の計画策定に反映されることになる。平成 27(2015)年度より、自己点検・評価の有効性を更に高めるべく、この整備された PDCA サイクルのもとで自己点検・評価に取り組んでいる。

#### 大学独自の基準に対する概評

**基準 A. 地域連携・社会貢献****A-1 地域連携・社会貢献に関する方針****A-1-① 建学の精神、大学の使命・目的に基づいた地域連携・社会貢献の表明****A-2 地域連携・社会貢献の具体性****A-2-① 地域連携****A-2-② 社会貢献****【概評】**

大学は、建学の精神、大学の使命・目的に基づき、教育活動を通して地域連携、社会貢献を行うことを表明している。

地域連携については、日向市教育委員会との小学校英会話研修事業、西都市教育委員会との小学生英語村事業、宮崎県教育委員会の委託による県内の中学・英語教員研修会への講師派遣など、宮崎県及び県内の市との連携事業を展開している。教育現場との連携については宮崎学園高等学校との高大連携、「高等教育コンソーシアム宮崎」での活動などを行っている。特に、小学生を対象とした「英語村体験研修」は大学の教員や学生が入国審査官役となり、模擬パスポートと米ドルを使って参加者の小学生に英語を実践的に学ばせるユニークな内容となっており、高く評価されている。

社会貢献について、国際教養学部は教職課程を併設し、開学以来、優れた免許状取得者（中学校・高等学校英語教諭一種免許状）を育成している。免許を取得した卒業生は、宮崎県公立学校教員への正規採用などにおいて、教員採用実績を年々積重ねている。その他、生涯学習、出前講座、講演会の実施、幼稚園教諭免許状取得特例講座の開講、図書館の地域への開放、地元自治会への貢献など、大学が有する教育・研究・施設資源を有効に活用し、地域社会の活性化に寄与している。

地域に貢献できる大学として、宮崎県や宮崎市等の近隣の行政機関との間で連携協定を締結するなど、地域貢献の方針を更に明確にしていく方策を進めており、今後より一層の発展が期待される。

**IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）**

開設年度 平成 6(1994)年度  
所在地 宮崎県宮崎市清武町加納丙 1405

**学部・研究科**

学部・研究科	学科・研究科専攻
国際教養学部	比較文化学科

教育学部	児童教育学科
------	--------

## V 評価の経過

### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6月末	自己点検評価書を受理
9月16日	第1回評価委員会会議開催
10月2日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10月15日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11月18日	実地調査の実施
11月19日	第2・3回評価委員会会議開催
～11月20日	11月20日 第4回評価委員会会議開催
12月3日	第5回評価委員会会議開催
平成 28(2016)年 1月12日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月15日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人宮崎学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	Miyazaki International College Campus Guide 2016	
【資料 F-3】	大学学則	
	宮崎国際大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	宮崎国際大学学生募集要項 2016年度 平成 28年度	
【資料 F-5-1】 【資料 F-5-2】	学生便覧、履修要項	
	学生便覧 2015（平成 27）年度 国際教養学部 学生便覧 2015（平成 27）年度 教育学部	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27（2015）年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26（2014）年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	

【資料 F-8】	アクセス、キャンパス案内図	
【資料 F-9-1】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
【資料 F-9-2】	宮崎学園規程集（目次） 宮崎国際大学規程集目次	
【資料 F-10-1】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など） がわかる資料（前年度分）	
【資料 F-10-2】	学校法人宮崎学園役員等名簿（平成 26 年度） 理事会・評議員会開催状況（平成 26 年度）	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	宮崎国際大学学則第 1 条、第 2 条第 2 項（目的）	【資料 F-5-1】 p8 【資料 F-5-2】 p13
【資料 1-1-2】	建学の精神「礼節・勤労」（大学案内）	【資料 F-2】 p1
【資料 1-1-3】	教育目的（大学案内）	【資料 F-2】 p1
【資料 1-1-4】	「宮崎国際大学リベラル・アーツ教育」（小冊子）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学部の特色（大学案内）	【資料 F-2】 p6,p28
【資料 1-2-2】	学部の特色（ホームページ）	
【資料 1-2-3】	旧宮崎国際大学学則(平成 25(2013)年 4 月 1 日施行)第 1 条	
【資料 1-2-4】	学部設置に伴う宮崎国際大学学則の変更（新旧比較対照表）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	理事会業務委任規則第 2 条	
【資料 1-3-2】	国際教養学部教授会運営規程第 1 条第 2 項	
【資料 1-3-3】	教育学部教授会規程第 3 条	
【資料 1-3-4】	宮崎国際大学 大学概要（ホームページ）	
【資料 1-3-5】	『宮崎国際大学創立 20 周年記念誌』	
【資料 1-3-6】	『大学考』（大坪久泰著、平成 26(2014)年、文藝春秋）	
【資料 1-3-7】	使命・目的及び教育目的（Faculty Handbook, p1）	
【資料 1-3-8】	中長期計画 2011-2020 p3～5（宮崎国際大学）	
【資料 1-3-9】	中長期計画 2011-2020（2014(平成 26)年改訂版：第二版） P4～7（宮崎国際大学）	
【資料 1-3-10】	3つのポリシー （国際教養学部学生便覧、教育学部学生便覧）	【資料 F-5-1】 p1～6 【資料 F-5-2】 p6～7
【資料 1-3-11】	宮崎国際大学組織図	
【資料 1-3-12】	宮崎国際大学委員会組織図	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学の理念・目的、アドミッション・ポリシー （国際教養学部学生便覧、教育学部学生便覧）	【資料 F-5-1】 p1 【資料 F-5-2】 p6
【資料 2-1-2】	アドミッション・ポリシー（大学案内）	【資料 F-2】 p6, p28
【資料 2-1-3】	アドミッション・ポリシー（学生募集要項）	【資料 F-4】 表紙裏
【資料 2-1-4】	アドミッション・ポリシー（ホームページ）	
【資料 2-1-5】	学生募集に関する日程	
【資料 2-1-6】	平成 28(2016)年度宮崎国際大学学生募集要項	【資料 F-4】 に同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		

【資料 2-2-1】	カリキュラム・ポリシー (国際教養学部学生便覧、教育学部学生便覧)	【資料 F-5-1】 p3~6 【資料 F-5-2】 p7
【資料 2-2-2】	学びのステップ、体系的・段階的なカリキュラム (大学案内)	【資料 F-2】 p11 ~ 14,p31~32
【資料 2-2-3】	Guide to the MIC English Program	
【資料 2-2-4】	海外研修に関する資料 (派遣先大学、参加者数、海外研修の手引き)	
【資料 2-2-5】	3年次からの特別研究系 (国際教養学部学生便覧)	【資料 F-5-1】 p101~ p118
【資料 2-2-6】	ティーム・ティーチング、アクティブ・ラーニング (ホームページ)	
【資料 2-2-7】	科目別受講者数	
【資料 2-2-8】	授業外学修に関する資料 (シラバス)	
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	宮崎国際大学組織図 (学生部)	
【資料 2-3-2】	入学予定者集会に関する資料	
【資料 2-3-3】	アドバイザー・アシスタント任命式	
【資料 2-3-4】	新入生オリエンテーションに関する資料	
【資料 2-3-5】	キャリア科目・キャリア教育支援に関する資料	
【資料 2-3-6】	TOEIC に関する資料	
【資料 2-3-7】	海外研修センターに関する資料	
【資料 2-3-8】	学生教職支援センターに関する資料	
【資料 2-3-9】	ARC に関する資料	
【資料 2-3-10】	教員のオフィス・アワー	
【資料 2-3-11】	学生連絡会に関する資料	
【資料 2-3-12】	ICT に関する資料	
【資料 2-3-13】	中間報告制度に関する資料	
【資料 2-3-14】	学友会と教職員の連絡協議会等に関する資料	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	GPA の活用に関する資料 (国際教養学部学生便覧、教育学部学生便覧)	【資料 F-5-1】 p12 【資料 F-5-2】 p17~18
【資料 2-4-2】	進級の要件 (国際教養学部学生便覧)	【資料 F-5-1】 p46
【資料 2-4-3】	教育的観察に関する資料 (国際教養学部学生便覧、教育学部学生便覧)	【資料 F-5-1】 p45~p46 【資料 F-5-2】 p70
【資料 2-4-4】	卒業、学位取得要件に関する資料 (国際教養学部学生便覧、教育学部学生便覧)	【資料 F-5-1】 p11,p13 【資料 F-5-2】 p19,p49
【資料 2-4-5】	成績評価基準に関する資料 (国際教養学部学生便覧、教育学部学生便覧)	【資料 F-5-1】 p44~p45 【資料 F-5-2】 p48
【資料 2-4-6】	試験評価に関する資料 (シラバス)	
【資料 2-4-7】	他大学の履修単位認定 (国際教養学部学生便覧、教育学部学生便覧)	【資料 F-5-1】 p13 【資料 F-5-2】 p60
【資料 2-4-8】	高等教育コンソーシアム宮崎単位互換に関する協定書ほか	
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	宮崎国際大学委員会組織図 (就職委員会) ほか	
【資料 2-5-2】	キャリア教育に関する資料	
【資料 2-5-3】	インターンシップに関する資料	
【資料 2-5-4】	双方向型進路・就職自己管理システム	
【資料 2-5-5】	自己開発センターに関する資料 (国際教養学部学生便覧)	【資料 F-5-1】 p233
【資料 2-5-6】	ガイダンス等就職支援プログラムに関する資料	
【資料 2-5-7】	公務員採用試験対策に関する資料	
【資料 2-5-8】	就職状況	

【資料 2-5-9】	学生教職支援センター対策講座に関する資料	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	TOEIC の成績に関する資料	
【資料 2-6-2】	卒業時アンケート結果	
【資料 2-6-3】	大学生の学習・生活実態調査	
【資料 2-6-4】	授業評価アンケートの項目、分析結果に関する資料	
【資料 2-6-5】	成績優秀者等に関する資料（国際教養学部学生便覧）	【資料 F-5-1】 p179～ p180
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	入学前研修課題に関する資料	
【資料 2-7-2】	青島リトリートに関する資料	
【資料 2-7-3】	学生連絡会	
【資料 2-7-4】	部活動、サークル一覧	
【資料 2-7-5】	学生のボランティア参加状況	
【資料 2-7-6】	奨学金給付、貸与状況	
【資料 2-7-7】	保護者会に関する資料	
【資料 2-7-8】	MIC 通信	
【資料 2-7-9】	教育学部ニュースレター	
【資料 2-7-10】	学生教職支援センター通信	
【資料 2-7-11】	宮崎国際大学同窓会に関する資料	
【資料 2-7-12】	アドバイザー・アシスタントのワークショップ	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	教員の氏名・年齢・職位・学位・研究領域に関する資料 （国際教養学部・教育学部）	
【資料 2-8-2】	教員の公募要領	
【資料 2-8-3】	教員の採用、昇任、再任、異動の方針に関する資料	
【資料 2-8-4】	FD 委員会に関する資料	
【資料 2-8-5】	FD に関する資料	
【資料 2-8-6】	ベスト・ティーチャー賞規程	
【資料 2-8-7】	国際教養学部カリキュラム委員会規程	
【資料 2-8-8】	教育学部開講授業科目一覧（学生便覧）	【資料 F-5-2】 p51
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地・校舎等に関する資料（国際教養学部学生便覧）	【資料 F-5-1】 p269～ p281
【資料 2-9-2】	ICT 設備に関する資料	
【資料 2-9-3】	宮崎学園図書館に関する資料	
【資料 2-9-4】	国際交流センターに関する資料	
【資料 2-9-5】	宮崎国際大学防火・防災規程	
【資料 2-9-6】	ラーニング・コモンズ	
【資料 2-9-7】	体育施設	
【資料 2-9-8】	危機管理マニュアル	
【資料 2-9-9】	授業を行う学生数に関する資料	

### 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人宮崎学園寄附行為	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-1-2】	理事会業務委任規則	
【資料 3-1-3】	学校法人宮崎学園 監事監査規程／監事監査実施細則	

【資料 3-1-4】	宮崎学園月報	
【資料 3-1-5】	学校法人宮崎学園 常勤理事会議設置要領	
【資料 3-1-6】	理事長講話 (資料)	
【資料 3-1-7】	宮崎国際大学就業規則	
【資料 3-1-8】	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画	
【資料 3-1-9】	宮崎国際大学学則	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-1-10】	宮崎国際大学化学物質管理規程	
【資料 3-1-11】	宮崎国際大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程・掲示物	
【資料 3-1-12】	危機管理マニュアル	
【資料 3-1-13】	学生への安全配慮 (国際教養学部学生便覧)	
【資料 3-1-14】	教育情報公開 (ホームページ)	
【資料 3-1-15】	学校法人宮崎学園書類閲覧規程	
【資料 3-1-16】	「宮崎学園の財政状況について」	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	中長期計画 2011-2020 (2014 (平成 26) 年改訂版: 第二版)	
【資料 3-2-2】	学校法人宮崎学園 常勤理事会議設置要領	【資料 3-1-5】に同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人宮崎学園組織規程	
【資料 3-3-2】	宮崎国際大学学則第 5 条 (教育研究評議会)	【資料 F-3】 p2
【資料 3-3-3】	宮崎国際大学教育研究評議会規程	
【資料 3-3-4】	平成 26 (2014) 年度宮崎国際大学教育研究評議会議題一覧	
【資料 3-3-5】	宮崎国際大学国際教養学部教授会運営規程	
【資料 3-3-6】	平成 26 (2014) 年度国際教養学部教授会議題一覧	
【資料 3-3-7】	宮崎国際大学教育学部教授会規程	
【資料 3-3-8】	平成 26 (2014) 年度教育学部教授会・学科会議議題一覧	
【資料 3-3-9】	宮崎国際大学学則第 7 条 (教授会)	【資料 F-3】 p2
【資料 3-3-10】	宮崎国際大学規程集一覧 (目次)	【資料 F-9-2】に同じ
【資料 3-3-11】	宮崎国際大学学則第 3 条 (副学長、学長補佐)	【資料 F-3】 p1
【資料 3-3-12】	学長室の窓から (ホームページ)	
【資料 3-3-13】	宮崎国際大学部局長会議規程	
【資料 3-3-14】	宮崎国際大学部局長会議資料	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	宮崎学園幹部連絡会議設置要領	
【資料 3-4-2】	宮崎学園幹部連絡会議資料	
【資料 3-4-3】	法人本部と大学との連絡会議資料	
【資料 3-4-4】	理事会業務委任規則	【資料 3-1-2】に同じ
【資料 3-4-5】	学校法人宮崎学園寄附行為	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-4-6】	理事長便り	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人宮崎学園組織規程	【資料 3-3-1】に同じ
【資料 3-5-2】	宮崎国際大学委員会組織図	
【資料 3-5-3】	大学各種委員会審議事項、委員構成、委員名簿一覧	
【資料 3-5-4】	人材育成制度「A&A チェック」実施要領	
【資料 3-5-5】	平成 26 (2014) 年度外部研修会参加報告書	
【資料 3-5-6】	平成 26 (2014) 年度 SD 研修会記録	
【資料 3-5-7】	宮崎学園教職員合同研修会 (FD・SD)	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	中長期計画 2011-2020 (2014 (平成 26) 年改訂版: 第二版)	【資料 3-2-1】に同じ



【資料 3-6-2】	平成 26 (2014) 年度財務計算に関する書類綴	
【資料 3-6-3】	財務の推移表	
【資料 3-6-4】	大学教育再生加速プログラム交付決定通知書	
【資料 3-6-5】	私立大学等改革総合支援事業の選定結果	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人宮崎学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人宮崎学園固定資産及び物品の管理に関する規程	
【資料 3-7-3】	平成 27 (2015) 年度予算編成方針	
【資料 3-7-4】	監事監査報告書	
【資料 3-7-5】	独立監査人の監査報告書	

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	宮崎国際大学学則第 1 条、第 2 条第 2 項	【資料 F-3】 p1
【資料 4-1-2】	平成 24 (2012) 年度自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-3】	平成 25 (2013) 年度自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-4】	宮崎国際大学評価規程	
【資料 4-1-5】	宮崎国際大学自己点検評価委員会規程	
【資料 4-1-6】	国際教養学部自己点検評価委員会規程	
【資料 4-1-7】	教育学部自己点検評価委員会規程	
【資料 4-1-8】	平成 22 (2010) 年度宮崎国際大学外部評価委員会報告書	
【資料 4-1-9】	平成 23 (2011) 年度宮崎国際大学外部評価委員会報告書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	宮崎国際大学 IR 推進委員会規程	
【資料 4-2-2】	本学における各学部及び事務部における保管データ (一覧)	
【資料 4-2-3】	授業評価アンケートの項目、分析結果に関する資料	
【資料 4-2-4】	大学生の学習・生活実態調査	
【資料 4-2-5】	学生の英語力に関する資料	
【資料 4-2-6】	学修ポートフォリオ (教育学部 DP 達成評価)	
【資料 4-2-7】	自己点検・評価<外部評価委員会評価を含む> (ホームページ)	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	宮崎国際大学評価規程	【資料 4-1-4】に同じ
【資料 4-3-2】	宮崎国際大学自己点検評価委員会規程	【資料 4-1-5】に同じ
【資料 4-3-3】	国際教養学部自己点検評価委員会規程	【資料 4-1-6】に同じ
【資料 4-3-4】	教育学部自己点検評価委員会規程	【資料 4-1-7】に同じ

## 基準 A. 地域連携・社会貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 A-1】	平成 24 (2012) 年度宮崎国際大学事業報告書 p5~6	
【資料 A-2】	平成 25 (2013) 年度宮崎国際大学事業報告書 p6~7	
【資料 A-3】	平成 26 (2014) 年度宮崎国際大学事業報告書 p4~5、p8	
【資料 A-4】	協定書 (日向市教育委員会)	
【資料 A-5】	協定書 (西都市教育委員会)	
【資料 A-6】	宮崎日日新聞記事 (西都市英語村)	
【資料 A-7】	高大連携に関する協定書 (宮崎国際大学・宮崎学園高等学校)	
【資料 A-8】	高等教育コンソーシアム宮崎における活動	
【資料 A-9】	地域貢献 (ホームページ)	

【資料 A-10】	平成 27 (2015) 年度幼稚園教諭免許状取得特例講座募集要項	
【資料 A-11】	宮崎学園図書館 (ホームページ <a href="http://www.mei-librally.jp">http://www.mei-librally.jp</a> )	
【資料 A-12】	宮崎学園図書館利用案内及び配布資料	

## 67 武蔵野学院大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、武蔵野学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

設立時の建学の精神「報恩感謝の念」「婦人の新使命の確立」に現代的な解釈を施して「他者理解」とし、その精神を基本理念とした大学院、学部・学科が設置されており、それぞれについて教育目的が明確に定められている。

関係法令にも適切に対応し、時代に適合した改組を行うとともに、学部では五つの教育方針を策定するとともに「日本総合研究所」を設立し、さまざまな研究支援を行うなど時代の変化に対応するよう活動を行っている。

使命・目的及び教育目的の反映については適切に行われるとともに、それらに沿った効果的な運営が役員、教職員の理解のもとで行われており、教育研究組織の構成との整合性も図られているが、それらを反映した中長期的な計画が策定されていないので、大学運営の必要性に鑑み、計画策定に向けた今後の取組みに期待したい。

#### 「基準2. 学修と教授」について

明確な入学者受入れの方針を設けて多様な入試を実施するとともに、それらをホームページ及び入学案内で周知している。学科の収容定員については未充足の状態が続いており、入学者確保に向けてなお一層の対策を検討、実施することが望まれる。

学部・大学院において教育課程が体系的に編成されており、単位認定、成績評価についても規則等に基づき適切に運用されている。教員数については大学設置基準を満たすとともに、配置、年齢構成についても適切である。

学生に対する社会的・職業的自立に向けての支援については教育課程内外を通して整備されており成果を挙げている。生活や課外活動に対する支援等についても前向きに取り組んでいる。教育研究環境については教育目的を達成するための施設・設備が整備されているが、バリアフリー化の更なる充実に向け計画的に取り組むことを期待する。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

大学経営に関しては、法令を遵守しつつ、寄附行為、各種学内規則に基づき誠実性の維持に努めながら人権と安全にも配慮し適切に運営しているが、今後の大学運営をより円滑に行うための危機管理マニュアルの策定が望まれる。

理事会において意思決定が円滑にできるよう体制が整備されているとともに、理事長である学長が議長を務める教授会、研究科委員会で課題を審議し最終的には学長が決定することとしており、学長のリーダーシップが発揮できるような体制がとられている。

財政基盤は安定しているが、帰属収支が数年間支出超過で推移しており、今後改善する

ようさまざまな取組みを行うことを期待する。

業務執行は適切に行われているとともに、監事による監査も財務を中心に適切に実施されている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価については、自己点検・評価委員会を組織し教育活動を中心に取組んでいるが、今後は大学全体の自己点検・評価についても調査・データ収集、分析を行うとともに、PDCA サイクルを有効に活用しより積極的に取組むことを期待する。

専任教職員全員が担当職務及び大学運営について「チャレンジ・シート」を作成し、それをもとに面談を行い、結果を大学改善につなげている。

総じて、大学は建学の精神及び使命・目的、教育目的に沿った研究科、学部・学科を設置し、教育支援、学生生活支援及び FD(Faculty Development)活動等も適切に実施されている。

財政基盤は安定しているが、入学定員確保について更なる方策を検討・実施することを期待する。経営・管理に関しては規則等に基づき適切に運営するとともに、教育面を中心に自己点検・評価を実施し、より特色ある大学づくりを目指している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」「基準 B.大学祭」については、各基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

設立時の建学の精神「報恩感謝の念」「婦人の新使命の確立」について現代的な解釈を施して「他者理解」とし、使命・目的は「教育を社会との関連において捉え、他者理解を根底においた創造的な知性と豊かな人間性、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度及び高度情報化社会に対応できる諸能力をそなえ、我が国及び国際社会の発展に寄与する主体性のある人材の育成を目的とする」と学則に具体的に明記している。

また、使命・目的及び教育目的は、簡潔な文章で、ホームページをはじめ、毎年発行・配付される大学案内、学生便覧、「CAMPUS GUIDE」に明記している。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

大学の個性・特色は、建学の精神の具現化、「日本総合研究所」の活動、開かれた大学の3点であり、それぞれの活動を明示し活発に行うとともに、教育目的等における法令への適合についても前向きに取り組んでいる。

また、建学の精神の更なる具現化を図るため、平成25(2013)年より新教育課程を導入し、キャリア教育の充実を図るとともに、学則の見直しを行うなど変化への対応についても適切に対応している。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

大学の使命・目的及び教育目的については、大学の五つの教育方針、大学院の三つの教育方針で具体的に定められており、それらを達成するために必要な教育研究組織が設置されているとともに、FD及びSD(Staff Development)活動等を通じて教職員が理解を得るための取組みが行われている。

また、建学の精神と使命・目的及び教育目的については、ホームページにおいて公開するとともに全教職員・全学生に配付される「学生便覧」に、また、受験生向けの「CAMPUS GUIDE」「募集要項」に明記され、周知を図っている。

現状では、中長期的な計画が具体的に策定されていないが、大学運営における必要性に鑑み、計画策定に向けた今後の取組みに期待したい。

### 【参考意見】

○中長期的な計画が策定されていないので、今後の大学運営を円滑に行うためには計画を作成することが望まれる。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

入学試験形態ごとにアドミッションポリシーを設け、アドミッションポリシーに沿った学生の受入れを実施している。アドミッションポリシーは、大学のホームページ、「募集要項」、入学前オリエンテーションにて配付される「自己実現に向けて」や「履修の手引き」に明示され、学外に広く周知されているとともに、学内においても全教職員に周知徹底されている。大学・大学院の入学試験で使用される試験問題の作成及び採点については、全て大学・大学院専任教員が行っており、外部に一切委託していない。

18 歳人口の減少、大学間競争の激化を背景に、大学は定員未充足の状況が続いており、特に平成 26(2014)年度、平成 27(2015)年度入試においては入学者が大幅に減少したが、私鉄車内広告への参入等、知名度向上に努力している。大学院博士前期課程の留学生募集については比較的堅調に推移してはいるが、その基盤となる大学の留学生募集は減少傾向にあり、中国に専任教員を長期派遣し、募集強化を図っている。

### 【改善を要する点】

○国際コミュニケーション学科の收容定員に対する在籍者数が未充足であるため、入学者の定員確保に向けた早急な改善を要する。

### 2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）は、「教育課程・履修方法等に関する規程」、大学院においては「大学院履修規程」に規定し、全学生配付の「学生便覧」「履修の手引き」

に明示の上、ホームページ等により公開され、周知されている。

カリキュラムポリシーに即した体系的な教育課程を編成し、全ての科目が半期終了となる Semester 制度を採用している。新教育課程は平成 25(2013)年度から実施し、3 年次まで進行中である。授業内容・方法を工夫しており、教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用している。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

教職員協働による学生への学修及び授業支援に関する方針、計画、実施体制を適切に整備・運営している。

オフィスアワー制度を全学的に実施している。専任教員には、勤務時間が設定されており、授業がなくても学内にいる時間があるため、学生はオフィスアワー以外でも研究室等を訪ね、相談できる体制が整えられている。

退学者や休学者、多欠席学生に対して、学生指導担当の専任教員(1・2 年次の担任教員、3・4 年次のゼミ担当教員)と学生相談室及び各関係部署との連携体制は整っており、効果を発揮している。加えて、半期ごとの学生の成績が確定した段階で、教務部主催の FD を開催して、上記担当教員との間で学生の卒業に向けて共通理解を深めながら学生指導を進めている。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了要件等は学則で適切に定め、厳正に適用している。成績評価基準については、「学生便覧」にも掲載しており、ホームページでも公開している。

単位認定及び卒業判定は、成績案が教務部に提出され、教務部で集計後、特に卒業年次生に関する成績等については、必要に応じて教務部より教科目担当者に問い合わせ、成績内容について確認した上で、教授会で卒業判定を行っている。

大学院については、研究発表会、最終試験(口頭試問)は公開を前提とし、研究指導以外の大学院教員、大学院生もオブザーバーとして参加でき、透明性を確保している。修士論文及び博士論文については、論文審査委員会の結果を受けて、研究科委員会で審議の上、

学位認定を行っている。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

キャリア教育の方針は、大学の五つの教育方針の一つとして、「教務部委員会規程」で定め「履修の手引き」に記載され、学生に周知されている。

大学のキャリア教育は平成 25(2013)年度より「キャリア・デザイン 1」から「キャリア・デザイン 6」までを 1 から 3 年次の必修科目とし、2・3 年の選択実習科目「海外研修」「インターンシップ」「ボランティア」と組合わせた課程により実施されている。教育課程外においても就職ガイダンスや学内企業説明会を開催し、個々の学生にはメールや電話を活用した個別指導を行うなどきめ細かいキャリア支援がうかがえる。これらを通じて学生の社会的・職業的自立を促し、高い就職率を達成している。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

授業評価アンケート、授業見学等を実施し、教育目的の達成状況を点検・評価している。授業評価アンケートの集計結果は全て教員にフィードバックするとともにホームページで公開している。教員はそれらの結果を受けて教育内容・方法及び学修指導の改善に努めている。

修士・博士課程においては、論文の概要と博士論文全文をホームページで公開し、研究の進捗状況を客観的に見ることができるようになっている。

学生の資格取得状況は学内に広く周知し、資格取得の意識を高めている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。



**【理由】**

学生のさまざまな相談には、1・2年次生は担任教員が、3・4年次生はゼミ担当教員が応じている。学生部や保健室の機能に加え、学生と教員の距離が近く、学生生活の安定が図られている。このように、全教員体制で学生からの相談、意見を受入れており、情報は学年会などで共有されている。

学生の心身にわたる健康保持・増進、安全・衛生に配慮しており、心身に問題を抱える学生の相談支援には、臨床心理士の資格を持つカウンセラーが担当している。

経済的支援においては、日本学生支援機構をはじめとする各種奨学金と大学独自の奨学金制度があり、十分活用されている。

年度末に4年次生を対象に学生生活満足度アンケート調査を行い、そこで得られた要望・意見を該当部署と共有して適切な対応を行っている。

**2-8 教員の配置・職能開発等**

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

**【評価結果】**

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

教育課程を適切に運営するために大学設置基準を超える人数の教員を配置しており、教育課程を適切に運営する体制が整っている。

教員の採用は、「教員人事委員会規程」「教員資格審査委員会規程」「教員資格審査基準規程」に基づき実施されている。昇任については、「教員昇任人事に関する規程」に基づき実施されている。その際、教育研究実績とともに、学内業務への貢献度や学生指導等も勘案し、総合的に判断されている。

教員の資質向上を図るためのFD活動は、学内のFD検討委員会の教員研修の計画立案に基づいて実施されている。また、「オール武蔵野」と称される学校法人全体のFD研修活動も行っている。

大学の教育を支える組織として教務部委員会があり、教養教育の方針を定めている。

**2-9 教育環境の整備**

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

大学設置基準を超える校地、校舎を所有している。図書館は蔵書数だけでなく、学生の利便性に配慮した機能を備えている。

大学の施設は、平成 21(2009)年に昭和 50 年代建造の 1 号館の耐震補強工事を行い、全ての校舎は耐震基準を満たしたが、バリアフリー化に関しては未完である。

教育環境については、1 クラスの学生数は適切に管理されている。また、Wi-Fi による学内無線 LAN が整備され、学生はタブレット型パソコンやスマートフォン等によりいつでもインターネット機能を利用できる。学生食堂や教室の改装等も徐々に進んでいる。

施設・設備に対する学生等の意見は、学生で組織されている学友会がまとめ、内容によって各部署が優先順位の高いものから対応している。

**【参考意見】**

○バリアフリー化ははまだ完了しておらず、今後とも計画的に対策を講じていくことが望まれる。

**基準 3. 経営・管理と財務****【評価結果】**

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

大学は、高等教育機関としての社会的責務を果たすため「学校法人武蔵野学院寄付行為」をはじめ「武蔵野学院大学学則」等の諸規則を定め、誠実に経営を行っている。法人の寄附行為、学則及び諸規則は、教育基本法や私立学校法等の関係法令に従って作成され、適切に業務を遂行している。環境保全の取組みとして、CO<sub>2</sub> 排出削減、省エネルギー方策に取り組んでいる。人権については、「個人情報保護規程」「ハラスメントの防止に関する規程」を設け、教職員に周知しているとともに「公益通報に関する規程」により通報者を保護する体制を定めている。危機管理に関するマニュアルは整備されていないが、安全の配慮として、「防災管理規程」を定め、年 2 回の避難訓練や非常用食料等の備蓄を行っている。

安全管理は、環境管理員が学内を巡回し対策を講じている。防犯対策は、外部委託業者と連携して進めている。教育情報、財務情報の公開は、適切に行われている。

#### 【参考意見】

○危機管理マニュアルの整備が望まれる。

### 3-2 理事会の機能

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 【理由】

理事会は、学内理事に偏らず、7人中2人を外部理事としている。また、外部理事は豊富な経験と法人の運営に識見を持つ者で構成されている。

理事、監事、評議員は、寄附行為に基づき、適正に選任されており、出席状況は、過去5年間（平成22(2010)年度～平成26(2014)年度）理事会では出席率100%である。

平成26(2014)年度の理事会は、3回開催され、経営事項や教学事項に関する緊急性の高い議案についても対応しており、意思決定機関として機能している。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 【理由】

大学の意思決定は、平成27(2015)年4月から施行された学校教育法に基づき「武蔵野学院大学学則」「武蔵野学院大学大学院学則」を改正し、教授会、研究科委員会の審議の上、最終的に学長が決定することとしている。また、学長は教授会、研究科委員会の議長を務め、リーダーシップが発揮できる体制になっている。

学長は、理事長を兼ねており、経営側と協調した大学運営を行い、適切なリーダーシップを発揮している。学長の下には、副学長を置き、学長の業務執行を補佐している。なお、学長は、理事長を兼務していることに配慮し、同法人内の武蔵野短期大学の学長との定期的な打合せを実施し相互チェックを行い、コミュニケーションを図っている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

#### 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

教授会で審議された重要事項については、理事会にも報告される。理事会で審議、議決された予算、決算等の重要事項は、教授会のみならず短期大学も含めた全教員が参加する合同科会において報告される。また、理事会・評議員会には事務局長がオブザーバーとして出席しており、その内容は、事務局長を通して職員に伝達されている。

法人のガバナンス機能として、寄附行為に基づき監事 2 人を選任しており、1 人は常勤監事で、法人業務及び財産状況を監査している。

教職員からの意見は、年度末に提出する「チャレンジ・シート」によってくみ上げる体制を取っている。

**3-5 業務執行体制の機能性**

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

大学は、「学校法人武蔵野学院事務組織規程」に基づき整備され、事務局長が事務組織を統括しながら各部長と連絡を密にすることにより各部署間での連絡対応体制を取り、円滑な業務運営を行っている。

事務局長は、法人の理事会、評議員会にオブザーバーとして参加し、決定事項を各部署に伝えている。また、教授会や業務推進部会に出席し、教学部門と管理部門の連携や調整を進めている。

職員の資質・能力向上のため、学外での研修会への参加を奨励するほか、「チャレンジ・シート」をもとにした事務局長と各職員との面談や毎週行う職員の連絡会において、意思疎通を図っている。

**3-6 財務基盤と収支**

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

理事長、学長を中心とした組織体制のもとで、事業計画に基づき財政支出の見直しを図り、適切な財務運営の実現に努めている。

ここ数年間定員未充足の状態が続いており、帰属収支差額が支出超過となっているものの入学者の増加に向けた取組みを続けており、各部門での経費支出の改善にも努めている。

法人全体の正味資産は、堅実に確保されており、また金融機関等からの借入金はなく、財務基盤は安定している。今後、更なる経費の削減に努め、特に大学の定員充足や収支均衡による財政状況の改善を図るための全学的な施策を実施することとしている。

**3-7 会計****3-7-① 会計処理の適正な実施****3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施****【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

会計処理は、学校法人会計基準をはじめ「学校法人武蔵野学院経理規程」等の関連諸規則に準拠し、適切に行われている。

予算執行や支払業務は、各所属校を經由し法人本部事務局による管理体制において適正な会計処理が行われている。

会計監査は、監査法人による監査及び監事による監査を定期的実施している。監事は、評議員会及び理事会に出席しており、会計処理のほか、法人全般にわたる状況を把握するとともに、厳正に実施した監査内容を報告している。

**基準 4. 自己点検・評価****【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性****4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価****4-1-② 自己点検・評価体制の適切性****4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性****【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

「武蔵野学院大学自己点検及び評価規程」及び「武蔵野学院大学自己点検・評価実施に関する内規」に基づき、教育活動の改善向上を図るために、自己点検・自己評価委員会を毎年開催し、大学の自己点検・評価を行っている。

大学独自の「チャレンジ・シート」は、専任教職員全員が毎年作成し、提出後は学部長や事務局長等が面談を行っている。「チャレンジ・シート」で、課題解決・改善案として提案された内容は、大学の運営等に反映されている。また、学生による「授業評価アンケート」を毎年度、定期的実施した上で、集計結果を教育目的の達成状況の自己点検・評価に活用している。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

大学は、建学の精神に基づく使命・目的に沿って、学生による「授業評価アンケート」の調査及びデータの収集を毎年度、定期的実施し、アンケートの集計結果をホームページに公開し、学内外に公表している。また、各授業科目の集計結果については、各担当教員にフィードバックしている。

自己点検・自己評価委員会は、各教員及び各部署の自己点検・評価をまとめ、その上で改善を要する点については、教務部委員会で検討を行っている。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

大学の自己点検・評価活動は、自己点検・自己評価委員会において、その方針及び計画等を検討し、点検・評価活動を行っている。その中でも改善を要する点については、教務部委員会で検討を行っており、自己点検・自己評価委員会との連携を密にして、確実に効果的な自己点検・評価の PDCA サイクルの仕組みの確立に努めている。

自己点検・評価及び認証評価の結果は、教務部委員会をはじめ FD を通じて教育研究や大学運営の改善・向上につなげる仕組みとして機能的に活用されている。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. 社会連携

#### A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

##### A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

#### 【概評】

大学が持っている物的・人的資源を社会に提供するという理念に沿い、埼玉県や狭山市との連携のもと、小学生を対象とした「子ども大学さやま」、近隣高校の生徒を対象とした模擬講義「コラボレーション講座」、地域住民等を対象に「公開講座」を開催している。また、近隣に航空自衛隊がある地理的環境から、同基地と連携し、地域住民や学生を対象とし、さまざまなテーマによる司令官講話や基地内見学などを実施した「特別公開講座」を開催している。

大学祭においては、近隣小学生の商業活動についての総合学習として「ビズキッズ」を開催している。

このように、地域や各種団体と協力しながら世代を超えた「他者理解」を実現すべく独自色のある企画・運営している。

また、短期大学との共催で、平成 21(2009)年度から教員免許状更新講習を行っており、毎年、近隣の多くの講習対象となる教員に利用されている。

### 基準 B. 大学祭

#### B-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

##### B-1-① 大学施設の開放、市民・地域団体の参加と参加状況

#### B-2 学生と教員の取り組み状況

##### B-2-① 部門の設定と教員学生の連携

#### 【概評】

地域密着連携型大学、地域拠点大学として、大学祭（なでしこ祭）を毎年 10 月下旬の 2 日間、大学構内を開放して開催し、さまざまな活動・発表を行っている。特に、地域密着の証として、地元狭山市周辺の外部団体に模擬店出店等の参加協力を得ている。

大学祭は、自治会組織である学友会（大学と短大の共同運営）から毎年、学園祭実行委員長を選出し、実行委員長が中心となって学友会が運営している。大学では、こうした学生の活動を支援するために、学生部を窓口として教職員が学友会と協力して運営に当たっている。

学生にとっては、計画の準備段階から積極的に関わり、個々の企画を具体的な形にすることを、実践を通して学ぶ場となっており、近隣小学校と連携した職業体験プログラム「ビ

ズキッズ」では、指導リーダーとしてボランティア参加もしている。こうした機会は、学生が社会に出る上でのコミュニケーション能力の育成・向上に役立ち、ひいては将来、社会人になるための活動準備として、大いにプラスとなっている。

このように、大学祭は地域における一大イベントとして定着しており、例年、二日間で延べ 10,000 人を超える来場者がある。10,000 人を超える来場者というのは、単科大学の大学祭としては驚くべき数であるが、一方、大学は「地域での認知は決して高いとは言えず」と自己評価している。これだけの来場者を確保できるのであれば、イベント内容や広報の仕方をもう少し工夫しながら、入学者の確保に向けた学生募集活動と更に連動させることを期待したい。

#### Ⅳ 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 16(2004)年度  
所在地 埼玉県狭山市広瀬台 3-26-1

##### 学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
国際コミュニケーション学部	国際コミュニケーション学科
国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻 日中コミュニケーション専攻

#### Ⅴ 評価の経過

##### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 29 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 21 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 4 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 28 日	実地調査の実施
9 月 29 日	第 2・3 回評価員会議開催
～9 月 30 日	9 月 30 日 第 4 回評価員会議開催
10 月 26 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 9 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 10 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

#### Ⅵ 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）



- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

## エビデンス集（資料編）内訳

## 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	【資料 F-9】学校法人武蔵野学院規程集-1
	学校法人武蔵野学院 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	CAMPUS GUIDE	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	大学学則は【資料 F-9】武蔵野学院大学規程集-1、大学院学則は【資料 F-9】武蔵野学院大学大学院規程集-1。両学則はホームページで公開
	武蔵野学院大学学則、武蔵野学院大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	学生便覧には大学及び大学院の学則、建学の精神、教育方針、教育上の理念、目的及び養成する人材像を掲載。いずれもホームページで公開
	学生便覧、国際コミュニケーション学部の履修の手引き、履修の手引き&修士論文に関する要項、履修の手引き&博士論文に関する要項	
【資料 F-6】	事業計画書	学院ホームページで公開
	平成 27 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	学院ホームページで公開
	平成 26 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	ホームページで公開
	アクセスマップ、キャンパスマップ、校舎配置図	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	各規程集はそれぞれ別冊あり
	学校法人武蔵野学院規程集、武蔵野学院大学規程集、武蔵野学院大学大学院規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	平成 26 年度 学校法人武蔵野学院役員名簿	
	平成 26 年度 理事会及び評議委員会の開催状況・議事録	

## 基準 1. 使命・目的等

コード	基準項目	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	CAMPUS GUIDE	【資料 F-2】
【資料 1-1-2】	学生便覧	【資料 F-5】
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学生便覧	【資料 F-5】
【資料 1-2-2】	日本総合研究所規程	【資料 F-9】武蔵野学院大学規程集-35
【資料 1-2-3】	日本総合研究所内規	【資料 F-9】武蔵野学院

## 67 武蔵野学院大学

【資料 1-2-3】		大学規程集-36
【資料 1-2-4】	武蔵野学院大学日本総合研究所研究紀要	
【資料 1-2-5】	入学試験委員会規程第 5 条	【資料 F-9】武蔵野学院 大学規程集-55
【資料 1-2-6】	教育課程・履修方法等に関する規程第 5 条	【資料 F-9】武蔵野学院 大学規程集-42
【資料 1-2-7】	学位記授与に関する規程第 4 条	【資料 F-9】武蔵野学院 大学規程集-9
【資料 1-2-8】	教務部委員会規程第 7 条	【資料 F-9】武蔵野学院 大学規程集-71
【資料 1-2-9】	教務部委員会規程第 8 条	【資料 F-9】武蔵野学院 大学規程集-71
【資料 1-2-10】	大学院入学試験委員会規程第 5 条	【資料 F-9】武蔵野学院 大学大学院規程集-33
【資料 1-2-11】	大学院履修規程第 3 条	【資料 F-9】武蔵野学院 大学大学院規程集-13
【資料 1-2-12】	大学院学位記授与に関する規程第 3 条	【資料 F-9】武蔵野学院 大学大学院規程集-7
【資料 1-2-13】	募集要項	【資料 F-4】
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	オリエンテーション期間中の予定表	
【資料 1-3-2】	教務部説明のパワーポイント	
【資料 1-3-3】	CAMPUS GUIDE	【資料 F-2】
【資料 1-3-4】	募集要項	【資料 F-4】
【資料 1-3-5】	自己実現に向けて	
【資料 1-3-6】	入学試験委員会規程	【資料 F-9】武蔵野学院 大学規程集-55
【資料 1-3-7】	教育課程・履修方法等に関する規程	【資料 F-9】武蔵野学院 大学規程集-42
【資料 1-3-8】	学位記授与に関する規程	【資料 F-9】武蔵野学院 大学規程集-9
【資料 1-3-9】	教務部委員会規程	【資料 F-9】武蔵野学院 大学規程集-71
【資料 1-3-10】	大学院入学試験委員会規程	【資料 F-9】武蔵野学院 大学大学院規程集-33
【資料 1-3-11】	大学院履修規程	【資料 F-9】武蔵野学院 大学大学院規程集-13
【資料 1-3-12】	大学院学位記授与に関する規程	【資料 F-9】武蔵野学院 大学大学院規程集-7
【資料 1-3-13】	学生便覧	【資料 F-5】
【資料 1-3-14】	武蔵野学院大学 FD 関係報告書(平成 16 年度～平成 24 年度)	
【資料 1-3-15】	武蔵野学院大学大学院 FD 関係報告書(平成 19 年度～平成 24 年度)	
【資料 1-3-16】	武蔵野学院大学 FD 活動記録(自己点検・自己評価含む)	
【資料 1-3-17】	武蔵野学院大学大学院 FD 活動記録(自己点検・自己評価含む)	
【資料 1-3-18】	チャレンジ・シート	
【資料 1-3-19】	ファカルティ・デベロップメント検討委員会規程	【資料 F-9】武蔵野学院 大学規程集-14
【資料 1-3-20】	ファカルティ・デベロップメント検討委員会記録	
【資料 1-3-21】	大学院ファカルティ・デベロップメント検討委員会規程	【資料 F-9】武蔵野学院 大学大学院規程集-12
【資料 1-3-22】	大学院ファカルティ・デベロップメント検討委員会記録	
【資料 1-3-23】	事務職員研修規程	【資料 F-9】武蔵野学院

【資料 1-3-23】		大学規程集-90
【資料 1-3-24】	国際コミュニケーション学部の履修の手引き	【資料 F-5】
【資料 1-3-25】	履修の手引き&修士論文に関する要項	【資料 F-5】
【資料 1-3-26】	履修の手引き&博士論文に関する要項	【資料 F-5】
【資料 1-3-27】	ホームページ http://www.musashino.ac.jp/mgu/index.html	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	募集要項	【資料 F-4】
【資料 2-1-2】	自己実現に向けて	【資料 1-3-5】
【資料 2-1-3】	国際コミュニケーション学部の履修の手引き	【資料 F-5】
【資料 2-1-4】	履修の手引き&修士論文に関する要項	【資料 F-5】
【資料 2-1-5】	履修の手引き&博士論文に関する要項	【資料 F-5】
【資料 2-1-6】	学生募集に関する資料	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	学生便覧	【資料 F-5】
【資料 2-2-2】	教育課程・履修方法等に関する規程	【資料 1-3-7】
【資料 2-2-3】	大学院履修規程	【資料 1-3-11】
【資料 2-2-4】	国際コミュニケーション実習「海外研修」に関する資料	
【資料 2-2-5】	TOEIC® TOEIC Bridge®に関する資料	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	ゼミ選抜に関する資料	
【資料 2-3-2】	教務部説明のパワーポイント	【資料 1-3-2】
【資料 2-3-3】	成績表・登録表	
【資料 2-3-4】	時間割	ホームページで公開
【資料 2-3-5】	学生指導マニュアル	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	学則第 27 条、第 28 条、第 29 条、第 32 条、第 33 条	【資料 F-3】
【資料 2-4-2】	成績評価および単位の認定に関する規程	【資料 F-9】武蔵野学院 大学規程集-47
【資料 2-4-3】	成績評価および単位の認定に関する内規	【資料 F-9】武蔵野学院 大学規程集-48
【資料 2-4-4】	科目等履修生規程	【資料 F-9】武蔵野学院 大学規程集-63
【資料 2-4-5】	編入学生の既修得単位の認定に関する規程	【資料 F-9】武蔵野学院 大学規程集-53
【資料 2-4-6】	編入学生の資格に要する科目の既修得単位の認定に関する内規	【資料 F-9】武蔵野学院 大学規程集-54
【資料 2-4-7】	学生便覧	【資料 F-5】
【資料 2-4-8】	国際コミュニケーション学部の履修の手引き	【資料 F-5】
【資料 2-4-9】	大学院学位記授与に関する規程	【資料 1-3-12】
【資料 2-4-10】	国際コミュニケーション研究科研究発表会記録	ホームページで公開
【資料 2-4-11】	履修の手引き&修士論文に関する要項	【資料 F-5】
【資料 2-4-12】	履修の手引き&博士論文に関する要項	【資料 F-5】
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	武蔵野学院大学・武蔵野短期大学教務関係報告書	
【資料 2-5-2】	武蔵野学院大学キャリア教育報告書(2011~2012 年度)	
【資料 2-5-3】	国際コミュニケーション学部の履修の手引き	【資料 F-5】

## 67 武蔵野学院大学

【資料 2-5-4】	就職進路指導資料	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業評価アンケート	
【資料 2-6-2】	授業評価アンケート集計結果	ホームページで公開
【資料 2-6-3】	国際コミュニケーション学部の履修の手引き	【資料 F-5】
【資料 2-6-4】	履修の手引き&修士論文に関する要項	【資料 F-5】
【資料 2-6-5】	履修の手引き&博士論文に関する要項	【資料 F-5】
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1-A】	学生相談業務報告書	
【資料 2-7-1-B】	奨学金給付規程	【資料 F-9】武蔵野学院 大学規程集-78
【資料 2-7-1-C】	学生の課外活動への支援状況	
【資料 2-7-1-D】	国際センターの留学生への支援状況	
【資料 2-7-2】	学生生活満足度アンケート	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	教員人事委員会規程	【資料 F-9】武蔵野学院 大学規程集-10
【資料 2-8-2】	教員資格審査委員会規程	【資料 F-9】武蔵野学院 大学規程集-11
【資料 2-8-3】	大学院教員資格審査委員会規程	【資料 F-9】武蔵野学院 大学大学院規程集-9
【資料 2-8-4】	教員資格審査基準規程	【資料 F-9】武蔵野学院 大学規程集-12
【資料 2-8-5】	大学院教員資格審査基準規程	【資料 F-9】武蔵野学院 大学大学院規程集-10
【資料 2-8-6】	非常勤教員規程	【資料 F-9】武蔵野学院 大学規程集-17
【資料 2-8-7】	教員昇任人事に関する規程	【資料 F-9】武蔵野学院 大学規程集-13
【資料 2-8-8】	大学院教員昇任人事に関する規程	【資料 F-9】武蔵野学院 大学大学院規程集-11
【資料 2-8-9】	武蔵野学院大学・武蔵野短期大学教務関係報告書	【資料 2-5-1】
【資料 2-8-10】	武蔵野学院大学 FD 関係報告書(平成 16 年度～平成 24 年度)	【資料 1-3-14】
【資料 2-8-11】	武蔵野学院大学大学院 FD 関係報告書(平成 19 年度～平成 24 年度)	【資料 1-3-15】
【資料 2-8-12】	武蔵野学院大学 FD 活動記録(自己点検・自己評価含む)	【資料 1-3-16】
【資料 2-8-13】	武蔵野学院大学大学院 FD 活動記録(自己点検・自己評価含む)	【資料 1-3-17】
【資料 2-8-14】	チャレンジ・シート	【資料 1-3-18】
【資料 2-8-15】	ファカルティ・デベロップメント検討委員会規程	【資料 1-3-19】
【資料 2-8-16】	ファカルティ・デベロップメント検討委員会記録	【資料 1-3-20】
【資料 2-8-17】	大学院ファカルティ・デベロップメント検討委員会規程	【資料 1-3-21】
【資料 2-8-18】	大学院ファカルティ・デベロップメント検討委員会記録	【資料 1-3-22】
【資料 2-8-19】	研究倫理規程	【資料 F-9】武蔵野学院 大学規程集-25
【資料 2-8-20】	大学院研究倫理規程	【資料 F-9】武蔵野学院 大学大学院規程集-32
【資料 2-8-21】	教務部委員会規程第 7 条	【資料 1-2-8】
【資料 2-8-22】	国際コミュニケーション学部の履修の手引き	【資料 F-5】
【資料 2-8-23】	国際コミュニケーション研究科研究発表会記録	【資料 2-4-10】
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	学校バス時刻表	

## 67 武蔵野学院大学

【資料 2-9-2】	校地、校舎等の面積に関する書類	データ編【表 2-18】
【資料 2-9-3】	図書、資料の所蔵数に関する書類	データ編【表 2-23】
【資料 2-9-4】	学生閲覧室等に関する書類	データ編【表 2-24】
【資料 2-9-5】	学内 LAN の設置状況に関する書類	
【資料 2-9-6】	マルチメディア教室、PC 教室等の配置図	
【資料 2-9-7】	その他の施設の概要	データ編【表 2-22】
【資料 2-9-8】	授業(講義、演習、実験等)の受講状況一覧	

## 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人武蔵野学院 寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-1-2】	武蔵野学院大学学則	【資料 F-3】
【資料 3-1-3】	ハラスメントの防止に関する規程	【資料 F-9】武蔵野学院 大学規程集-87
【資料 3-1-4】	学校法人武蔵野学院 公益通報に関する規程	【資料 F-9】学校法人武 蔵野学院規程集-11
【資料 3-1-5】	防災管理規程	【資料 F-9】武蔵野学院 大学規程集-92
【資料 3-1-6】	情報セキュリティポリシー	【資料 F-9】武蔵野学院 大学規程集-91
【資料 3-1-7】	学校法人武蔵野学院 情報公開規程	【資料 F-9】学校法人武 蔵野学院規程集-10
【資料 3-1-8】	ホームページ 大学概要 <a href="http://www.musashino.ac.jp/mgu/about/index.html">http://www.musashino.ac.jp/mgu/about/index.html</a>	
【資料 3-1-9】	ホームページ 本学の特徴 <a href="http://www.musashino.ac.jp/mgu/learning/index/">http://www.musashino.ac.jp/mgu/learning/index/</a>	
【資料 3-1-10】	ホームページ キャンパスライフ <a href="http://www.musashino.ac.jp/mgu/campus_life/index.html">http://www.musashino.ac.jp/mgu/campus_life/index.html</a>	
【資料 3-1-11】	ホームページ 入試案内 <a href="http://www.musashino.ac.jp/mgu/admission/index.html">http://www.musashino.ac.jp/mgu/admission/index.html</a>	
【資料 3-1-12】	ホームページ 進路・就職 <a href="http://www.musashino.ac.jp/mgu/carrier_employment/index.html">http://www.musashino.ac.jp/mgu/carrier_employment/index.html</a>	
【資料 3-1-13】	学院ホームページ 財務情報 大学等の設置に関する情報 <a href="http://www.musashino.ac.jp/finance/infomation.html">http://www.musashino.ac.jp/finance/infomation.html</a>	
【資料 3-1-14】	学院ホームページ 財務情報 事業報告 <a href="http://www.musashino.ac.jp/finance/business_report/27th.html">http://www.musashino.ac.jp/finance/business_report/27th.html</a>	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人武蔵野学院 寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-2-2】	理事会・評議委員会議事録	【資料 F-10】
【資料 3-2-3】	武蔵野学院役員名簿	【資料 F-10】
【資料 3-2-4】	理事会及び評議委員会の開催状況	【資料 F-10】
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	教授会運営規程	【資料 F-9】武蔵野学院 大学規程集-4
【資料 3-3-2】	科会規程	【資料 F-9】武蔵野学院 大学規程集-5
【資料 3-3-3】	学生便覧	【資料 F-5】
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人武蔵野学院 寄附行為	【資料 F-1】

## 67 武蔵野学院大学

【資料 3-4-2】	学校法人武蔵野学院 監事業務執行規程	【資料 F-9】学校法人武蔵野学院規程集-5
【資料 3-4-3】	チャレンジ・シート	【資料 1-3-18】
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人武蔵野学院 事務組織規程	【資料 F-9】学校法人武蔵野学院規程集-2
【資料 3-5-2】	事務分掌規程	【資料 F-9】武蔵野学院大学規程集-16
【資料 3-5-3】	チャレンジ・シート	【資料 1-3-18】
【資料 3-5-4】	事務職員研修規程	【資料 1-3-23】
【資料 3-5-5】	事務職員研修資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人武蔵野学院 予算書	
【資料 3-6-2】	学校法人武蔵野学院 事業計画書	【資料 F-6】
【資料 3-6-3】	学校法人武蔵野学院 計算書類	学院ホームページで公開。
【資料 3-6-4】	学校法人武蔵野学院 財産目録	学院ホームページで公開。
【資料 3-6-5】	キャンパス委員会(MGC)関係書類	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人武蔵野学院 経理規程	【資料 F-9】学校法人武蔵野学院規程集-31
【資料 3-7-2】	学校法人武蔵野学院 周辺会計細則	【資料 F-9】学校法人武蔵野学院規程集-33
【資料 3-7-3】	平成 26 年度 監査報告書	

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	授業評価アンケート	【資料 2-6-1】
【資料 4-1-2】	チャレンジ・シート	【資料 1-3-18】
【資料 4-1-3】	自己点検及び評価規程	【資料 F-9】武蔵野学院大学規程集-6
【資料 4-1-4】	自己点検・評価実施に関する内規	【資料 F-9】武蔵野学院大学規程集-7
【資料 4-1-5】	自己点検・自己評価委員会記録	
【資料 4-1-6】	大学院自己点検および評価規程	【資料 F-9】武蔵野学院大学大学院規程集-5
【資料 4-1-7】	大学院自己点検・評価実施に関する内規	【資料 F-9】武蔵野学院大学大学院規程集-6
【資料 4-1-8】	大学院自己点検・自己評価委員会記録	
【資料 4-1-9】	武蔵野学院大学キャリア教育報告書(2011～2012 年度)	【資料 2-5-2】
【資料 4-1-10】	武蔵野学院大学大学院 FD 関係報告書(平成 19 年度～平成 24 年度)	【資料 1-3-15】
【資料 4-1-11】	武蔵野学院大学 FD 関係報告書(平成 16 年度～平成 24 年度)	【資料 1-3-14】
【資料 4-1-12】	武蔵野学院大学・武蔵野短期大学教務関係報告書	【資料 2-5-1】
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	自己点検・自己評価委員会記録	【資料 4-1-5】
【資料 4-2-2】	大学院自己点検・自己評価委員会記録	【資料 4-1-8】
【資料 4-2-3】	武蔵野学院大学キャリア教育報告書(2011～2012 年度)	【資料 2-5-2】
【資料 4-2-4】	武蔵野学院大学大学院 FD 関係報告書(平成 19 年度～平成 24 年度)	【資料 1-3-15】

## 67 武蔵野学院大学

【資料 4-2-4】	年度)	【資料 1-3-15】
【資料 4-2-5】	武蔵野学院大学 FD 関係報告書(平成 16 年度～平成 24 年度)	【資料 1-3-14】
【資料 4-2-6】	武蔵野学院大学・武蔵野短期大学教務関係報告書	【資料 2-5-1】
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	授業評価アンケート	【資料 2-6-1】
【資料 4-3-2】	チャレンジ・シート	【資料 1-3-18】

## 基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	コラボレーション講座に関する資料	
【資料 A-1-2】	公開講座に関する資料	
【資料 A-1-3】	特別公開講座に関する資料	
【資料 A-1-4】	ビズキッズに関する資料	
【資料 A-1-5】	子ども大学さやまに関する資料	
【資料 A-1-6】	教員免許状更新講習に関する資料	

## 基準 B. 大学祭

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 B-1-1】	大学祭実施に関する資料 参加外部団体一覧	
【資料 B-1-2】	大学祭実施に関する資料 入場者数	
B-2. 学生と教員の取り組み状況		
【資料 B-2-1】	大学祭実施に関する資料	

## 68 横浜薬科大学

## I 認証評価結果

## 【判定】

評価の結果、横浜薬科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

## II 総評

## 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神「個性の伸展による人生練磨」を教育理念として、各学科の使命と目的を学則に明示している。

6年制の三つの学科は、「予防」「未病」「治療」というキーワードに基づき、高度で専門的な薬剤師の養成を、また、平成27(2015)年度から新設された4年制の薬科学科は、バイオ・化学産業に貢献できる技術者の養成を目的とすることをうたい、それぞれ個性・特色ある教育の実施に努めている。

将来計画委員会を設置し、大学の使命・目的を果たすべく、大学の将来計画を立て、年度ごとの重点戦略項目を策定し、大学改革に取り組んでいる。

## 「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーを学科ごとに定め、ホームページ等で広く社会に周知している。薬学を学ぶために必要な基礎学力（物理・化学・生物・数学）を身に付けさせる教育に力を入れている。留年・退学について、原因分析を行い、上級生を「学内家庭教師」として下級生を個人指導するTA( Teaching Assistant)制度を導入するなど対策に努めている。

学則及び履修規程において、進級基準、定期試験に係る出席要件、卒業認定基準等を明示し、これらの基準にのっとり、学長は、要件の充足等について審査した教授会の意見を聞き、進級、卒業等の認定について厳正に決定している。

効果的な就職支援のため、キャリアセンター、厚生委員会及び指導担任が三位一体となって学生支援活動を行っている。学生の要望等をくみ上げる「提案箱」を設け、学生の声を聞きながら、学生サービスの改善に努めている。

教員の採用及び昇進は「教員資格審査内規」に基づいて適正に実施している。教員の資質向上の一環として、教育・研究、学内活動をまとめた「教育・研究年報」を学内外に公表している。授業は、実習科目を含めて適切な学生数で管理されている。

## 「基準3. 経営・管理と財務」について

法人の経営は、学校教育法等の法令を遵守し、誠実に行っている。また、建学の精神に基づき、私立学校としての自主性を確立するとともに、教育機関に求められる公共性を高めるための組織体制や諸規則を整備し、社会の要請に込えている。

法人の最高意思決定機関として理事会を置き、常任理事会の運営や規則の整備に課題は残るものの、寄附行為にのっとり、定められた事項について審議・決定を行っている。

改正された学校教育法に沿って、学則に学長の権限と教授会の役割が規定されており、



大学の意思決定過程が明確になっている。法人及び大学の管理運営等について審議する運営委員会を設置し、法人と大学との間で意見調整を行っている。

毎年度、職員の希望、能力、資格、経験等を考慮して適切な職員の配置を行い、業務の効率的な執行体制を確保している。

中期財務計画を策定し、学生生徒等納付金収入の安定化を図りつつ、人件費、奨学費等の経費の合理的削減を行い、財務基盤の確立及び収支バランスの確保に努めている。会計監査は、会計士監査、監事監査及び内部監査による三様監査が適正に行われている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

平成 26(2014)年度より機動的な自己点検・評価を実施することを目的に自己点検・評価委員会の下部組織として、学内各委員会の実務責任者をメンバーとした自己点検・評価ワーキンググループを設置し、体制強化に努めている。平成 26(2014)年度に学内情報の一元管理を目的に IR(Institutional Research)委員会を設置し、各委員会の情報収集、整理、分析を行うとともに自己点検・評価委員会へ情報提供を行っている。

学園総長、学長などの大学の主要メンバーで構成された将来計画委員会において決定された年度将来計画に基づき、各委員会はそれぞれ年度実施計画を策定し、その活動結果を成果報告書として取りまとめ、年度末に自己点検・評価委員会に提出している。

総じて、大学は建学の精神に沿った三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に基づき、教育・研究活動を展開している。大学の管理・運営面においては、法人と大学間の連携により、意思決定の円滑化を図っている。今後、理事会が法人の最高意思決定機関であることを自覚し、補佐機関の整備など一層の機能強化に努めること、また、大学がその社会的地位を改善・向上させるため、更なる精緻な自己点検・評価活動を行うことを期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」「基準 B.産学官連携」については、各基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

建学の精神「個性の伸展による人生練磨」を教育理念とし、大学の使命・目的を学則第1条に明確に定めている。また、これらに基づく各学科の理念・目的についても学則第3条に定めている。

大学の使命・目的及び各学科の教育目的は平易かつ簡潔に文章化されており、大学案内やホームページに掲載されている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

6年制の三つの学科は、「予防」「未病」「治療」というキーワードに基づき高度で専門的な薬剤師の養成を、また、平成27(2015)年度から新設された4年制の薬科学科は、バイオ・化学産業に貢献できる技術者の養成を目的とすることを明示し、それぞれ個性・特色ある教育の実施に努めている。

大学の教育理念と各学科の使命・目的は、学校教育法、大学設置基準等の法令に基づき定められ、整備されている。

時代の流れに応じ、カリキュラム改正を行い、社会のニーズを踏まえ、新学科を設置するなど大学を取巻く環境の変化に適切に対応している。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

学長は、全教職員が参加する学長記念講義等あらゆる機会を通じて大学の使命・目的を役員や教職員に説明し、理解と支持を得ている。また、教員に対して、建学の精神や教育理念等が記載された「授業の心得」を配付し、大学の使命・目的の周知徹底を図っている。

大学の教育理念に基づく三つの方針をホームページ、大学案内等で受験生や社会に周知している。

将来計画委員会を設置し、大学の使命・目的を果たすべく、大学の将来計画を立て、年

度ごとの重点戦略項目を策定し、大学改革に取り組んでいる。

大学の教育目的を達成するため、大学の付属施設として、実務実習、薬学研究及び薬学教育分野に五つのセンターと一つの研究室を設置している。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

アドミッションポリシーを学科ごとに定め、ホームページ、募集要項等で広く社会に公表している。また、オープンキャンパス、入試説明会、高大連携事業等を通じて、教育体制や教育内容の説明に努めている。

多様な学生受入れ方法を取入れ、AO 入試、公募推薦入試などのほか、社会人入試制度を設け、また入試会場を札幌、仙台に設けるなど、受験生の便宜を図っている。

薬学部として、入学者の質を確保するため、指定校推薦及び社会人入試を除く入学試験に化学を取入れ、更に入学前教育として、薬学教育の基礎として必要となる化学について教育・指導を行い、学生の質の向上に努めている。

学生の受入れについて、大学全体の収容定員充足率は概ね適切であるものの、学科ごとでは不均衡な状態であった。これを解消するため平成 25(2013)年度に「転科合格制度」「補欠合格制度」を導入するなど、収容定員充足率の適正化に努めており、不均衡な状態は是正されつつある。

### 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

学則に定められた教育理念に基づきカリキュラムポリシーが定められ、また「薬学教育

モデル・コアカリキュラム」等に準拠して、カリキュラムが適切に編成されている。カリキュラムポリシーを履修規程に掲載し、学生便覧で学生に、ホームページを通じて社会にも公表している。また、シラバスの中で、学年次ごとに各授業科目の内容、到達目標、評価方法等を明確に伝えている。

薬学を学ぶために必要な基礎学力（物理・化学・生物・数学）を身に付けさせる教育に力を入れている。入学前教育において、主体的に学ぶことを教え、新入生の基礎学力の確認を行い、これらを分析・検討することにより、学力強化のための方策を進めている。

履修登録単位数の上限を設定し、単位の実質化に努めている。

### 2-3 学修及び授業の支援

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

##### 【理由】

教務委員会、学生委員会などには、教務課、学生課及びキャリアセンター所属の職員が委員として参加し、教職協働による学生支援体制が整備されている。また、オフィスアワーを設け、直接面談のほかメール受付けも行っており、学生とのコミュニケーション強化を図っている。さらに、「指導担任制」を設けて「指導担任ガイドライン」をまとめ、その指針により、教員と学生のコミュニケーションを図りやすくし、効果的な修学支援を実施している。保護者とも密接な連携を図り、学生、保護者及び教員の三者面談を随時行える環境を整えている。

学生の学修意欲や基礎学力の向上のために、上級生が「学内家庭教師」として下級生を個人指導する TA 制度を導入し、また留年生を対象に「ハマヤク・ベーシック問題集」を作成するなど、留年・退学防止に努めている。

### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

##### 【理由】

大学の教育理念に基づくディプロマポリシーが定められており、これを学生便覧等に明示している。授業科目の成績評価方法はシラバスの成績評価欄に明記されており、また履修科目に関する教務部ガイダンスにおいて履修科目の単位認定に必要な要件等を説明している。

学則及び履修規程において、進級基準、定期試験等に係る出席要件、卒業認定基準等を

明示しており、これらの基準にのっとり、学長は諸要件の充足等について審査した教授会の意見を聞き、進級、卒業等の認定について厳正に決定している。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

学生の個性に合わせた就職サポートを目的に教職員 7 人からなるキャリアセンターを設け、週 1 回定例会を行い、学生個々の特性を生かした就職ができるよう検討を重ねている。また、効果的な就職支援のため、キャリアセンター、厚生委員会及び指導担任が三位一体となって学生支援活動を行っている。

キャリアセンターは、学年次別のキャリア支援プログラム、薬学業界データ等を提供しており、学生は企業や病院の新しい求人情報等を学内外から 24 時間アクセス可能となっている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

シラバスにおいて授業の目的・内容・評価方法が明記されている。学生に対し、「授業に関するアンケート」を実施し、その結果について学生に公表しているだけでなく、教員各自がアンケートの結果を解析し「自己点検報告書」を作成することとしている。「自己点検報告書」は、教員相互で閲覧できるようシステムを構築し、フィードバックとその妥当性について教員間でチェックを行い、教育方法等の改善に役立てている。また、成績不振者に対し補習の実施だけでなく、成績向上ワーキンググループを立上げ、低学年次からの成績改善に努める体制を整えている。

#### 【参考意見】

○薬剤師国家試験の合格率が低く、教育内容や方法について早急な対策を講ずることが望まれる。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

## 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

## 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

## 【理由】

学生支援は、学生課及び学生委員会を設置して、有意義な学生生活を行うための環境整備に努めている。学生の要望等をくみ上げる「提案箱」を設け、その回答を掲示板により、できるだけ早く行うなど、学生サービスの改善に努めている。

経済的支援としては、日本学生支援機構奨学金や地方自治体奨学金のほか、大学独自の特待生制度や修学支援貸与基金制度が設けられている。

学生の心身の健康維持のための施設として、学生相談室及び医務室を設置し、特に学生相談室では、カウンセラーを中心に必要な場合は教員とも連携し、学生の不安解消及び問題解決に取り組んでいる。

## 【参考意見】

- 医務室は、狭小であり、また専門スタッフが配置されていないので、学生がより利用しやすいような運用となるように配慮されたい。
- 学生相談室のカウンセラーの対応時間が短いので、十分に対応できるような体制づくりが望まれる。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

## 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

## 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

## 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

## 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

## 【理由】

設置基準を上回る教員数を確保し、適切に配置している。公募による新規採用及び教員の昇進は、「教員資格審査内規」に基づいて実施している。

FDについては、FD委員会とその下部組織である七つのワーキンググループにおいてデータの収集と分析を行っている。学生に対し「授業に関するアンケート」を実施し、その結果を教員へフィードバックするとともに教員から改善報告書の提出を受けるなど、教員の資質・能力の向上を図っている。

薬学教育センターが中心となり、医療に携わる薬学生に必要とされる教養科目「薬学概論」「社会薬学」「国語表現法」を1年次の必修科目とするなど、全学年を通じて医療人育成のための教育がなされている。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

校地・校舎の面積は、設置基準を十分に満たしており、「中央機器室」「薬草園」等の研究施設や「情報処理・LL 教室」等の情報設備、体育館・屋内テニスコートなどの体育施設が充実している。これらの施設の整備は、管理営繕課が行い、教員と連携しながら適切に維持、管理を行っている。

施設・設備の安全面で、建物については全て耐震性が確保されている。また、身障者の受入れのためのバリアフリー化も進められている。

平成 27(2015)年 3 月に竣工した「グループセミナーハウス」の開設は、新入生の研修だけでなく、学生や研究室によるセミナーの開催など今後一層の有効利用が期待される。学生の意見を聞く「提案箱」には施設・設備に対する要望もあり、これらの声を聞きながら教育環境の改善に努めている。

授業は、実習科目を含めて適切な学生数で管理されている。

## 基準 3. 経営・管理と財務

### 【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

### 【理由】

法人の経営は、教育基本法及び学校教育法等の法令を遵守し、誠実に行っている。また、建学の精神に基づき、私立学校としての自主性を確立するとともに、教育機関に求められる公共性を高めるための組織体制や諸規則を整備し、高等教育機関として社会の要請に応

える経営を行うべく努めている。

使命・目的の実現のための中期計画を策定し、これに基づき各年度の事業計画を策定している。また、この計画に基づき業務を遂行しながら、その分析・検討を行うことにより、次年度の事業計画につなげ、使命・目的の具現化を図っている。

「危機管理に関する規程」を整備し、災害時の対処要領を定めるとともに「防災安全委員会」の主催のもと、教職員及び学生参加の防災訓練を定期的実施し、防災意識の喚起に努めている。

クールビズ、空調温度の基準設定、照明の自動消灯装置などにより、省エネルギー活動に努めている。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、教育研究活動の状況、入試・広報等に関する情報の公開を行っている。また、大学ホームページで学内規則及び財務情報を公開している。

### 3-2 理事会の機能

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

##### 【理由】

寄附行為において、法人の最高意思決定機関として理事会を位置付けており、法人の管理・運営に関わる重要事項等について、審議・決定を行っている。また、理事会は寄附行為にのっとり理事 5 人以上 7 人以内、監事 2 人で構成されており、出席定数を定めて開催されている。理事については、学内出身者に偏ることなく、社会経験が豊かで、経営に関する識見を有する者で構成されており、使命・目的の達成に向けて戦略的な意思決定が可能な体制が構築されている。

##### 【改善を要する点】

○大学における重要な規則について、学則等の一部を除いて理事会の議決を経ずに改正、施行が可能になっている点に関しては、改善を要する。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

##### 【理由】

学則において、学長が校務に関する決定権者であることが明確に示されている。学長が



意思決定を行うに当たり、学生の入学や卒業の認定など一定の教務事項については、法令及び教授会規程に基づき教授会の意見を聞いている。また、大学の管理運営に関する事項を審議し、法人との連携を図るため設置されている「運営委員会」も学長の意思決定を助ける役割を果たしている。

改正された学校教育法に沿って、学則に学長の権限と教授会の役割が規定されており、大学の意思決定過程が明確になっている。

学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制として、副学長、学長補佐の組織上の位置付け及び役割が学則上で明確になっている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

法人及び大学の管理運営等の事項について審議する「運営委員会」を設置し、理事会及び評議員会に諮る重要事項を事前に協議し、提案内容を整理するとともに、法人、大学間の意見調整を行っている。

監事は寄附行為第 12 条に基づき、適正に選任されており、理事会及び評議員会に常に出席し、大学の業務、法人の財産等の状況について意見を述べている。

評議員会は寄附行為第 16 条に基づき設置しており、同第 18 条に定める事項について理事長は、あらかじめ評議員会の意見を聞いている。

学長の校務運営に関する決定事項等を周知し、意見交換を行うため、教職員が参加する「教員連絡会」が設けられている。

教育研究に関する各種事項について審議するため各種委員会が設けられており、この委員会の場で教職員の意見をくみ上げ、必要に応じて学長に意見を提出している。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

学校法人の事務組織を適宜見直すなど、業務の施行体制の強化を図っており、毎年度、職員の希望、能力、資格、経験等を考慮して適切な職員の配置等を行い、業務の効果的な執行体制を構築している。

年度当初に新任の教職員を対象に新任者教育を実施し、就業規則、学則その他について教育指導を行っている。

法人本部に「監理課」を設置し、中期的な計画・管理のもと、施設などの教育研究環境の基盤整備を推進し、業務計画の実施状況の分析と改善を図る体制を築いている。

職員の職能開発のためのSD(Staff Development)活動の一環として、文部科学省、日本私立大学協会の研修会、民間企業のセミナー等に職員を計画的に派遣し、職員の資質向上を図っている。

**3-6 財務基盤と収支**

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

学生生徒等納付金収入は、志願者数の順調な増加に伴い、堅調に推移している。

中期財務計画を策定し、学生生徒等納付金収入の安定化を図りつつ、人件費、奨学費等の経費の合理的削減を行い、財務基盤の確立及び収支バランスの確保に努めている。

設立が平成 18(2006)年度と新しいため、設立に伴う施設、設備等の初期投資の関係から、固定比率、固定長期適合率、総負債比率、負債比率等がやや高くなっているが、帰属収支差額は直近の 3 年間はプラスで推移している。

**【参考意見】**

○帰属収入に対する外部負債の償還率が高く、返済原資の確保及び収支バランスに十分に留意した財務運営が望まれる。

**3-7 会計**

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

経理規程に、学校法人会計基準に基づき正確かつ迅速な会計処理を行う旨を規定し、適

切な会計処理を実施している。

監査は会計士監査、監事監査、内部監査により行われており、会計士監査は会計監査計画概要に基づき、計算書類項目並びに会計方針の継続性及び表示方法の学校法人会計基準への準拠を確認し、理事者への聴取、主要契約書等の閲覧、証ひょうの突合、担当責任者への質問等を実施している。監事監査は監事監査規程に基づき監査計画書を作成の上、業務、財務、予算執行等について監査を実施している。内部監査は内部監査実施規程により実施計画表を作成の上、学長補佐が監査担当者となり監事及び会計監査人と協力して、財務、業務監査を実施し、監査結果を理事長に報告している。これらにより適正な三様監査が実施されている。

#### 基準 4. 自己点検・評価

##### 【評価結果】

基準 4 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

##### 【理由】

自己点検・評価に関する規程に基づき、自己点検・評価委員会が主体となり自主的・自立的な自己点検・評価を行っている。

平成 26(2014)年度より機動的な自己点検・評価を実施することを目的に、自己点検・評価委員会の下部組織として、各委員会の実務責任者をメンバーとした「自己点検・評価ワーキンググループ」を設置し体制強化に努めている。

自己点検・評価は、平成 22(2010)年度、平成 24(2012)年度に実施し、報告書を作成している。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価について、その正確性や客観性には大きな課題があるが、各部署が管理・保管している調査結果やデータ、また各委員会における調査・分析を踏まえて実施されている。

平成 26(2014)年度に学内情報の一元管理を目的に IR 委員会を設置し、各委員会の情報収集、整理、分析を行うとともに自己点検・評価委員会へ情報提供を行っている。自己点検・評価の結果は、ホームページに掲載し、社会へ公表している。

**【改善を要する点】**

○今回の認証評価で提出された自己点検評価書は、事実と異なる記述や誤記などが散見され、エビデンスとの間に多くの不整合があることから、チェック体制を整備して自己点検・評価を行うよう改善が必要である。

**4-3 自己点検・評価の有効性****4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性****【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

学園総長、学長等の大学の主要メンバーで構成された将来計画委員会において決定された年度将来計画に基づき、各委員会はそれぞれ年度実施計画を策定し、その活動結果を成果報告書として取りまとめ、年度末に自己点検・評価委員会に提出している。

自己点検・評価委員会は各委員会から提出された成果報告書の客観評価を行い、評価判定理由、次年度への課題を提示した上で各委員会にフィードバックしている。各委員会は自己点検・評価委員会の指摘を次年度の実施計画に反映させている。また、情報の一元管理のための IR 委員会の設置、自己点検・評価委員会の役割の見直しの検討など、PDCA サイクルの仕組みの確立に努めている。

**大学独自の基準に対する概評****基準 A. 社会連携****A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供**

- A-1-① 大学施設の開放、公開講座など大学が持っている物的・人的資源の社会への提供
- A-1-② 大学と地域社会との協力関係の構築
- A-1-③ 教育研究において、企業や大学との適切な関係の構築

**【概評】**

大学の教育施設を広く一般市民に開放し、各種活動、学会、後援会、試験会場などの用に供している。また、市民公開講座、特別講演会、教育講座等を開催し、教員を派遣していることや、薬草園を開放することなどにより、大学が持つ物的・人的資源を社会に提供している。

高校との連携協定による出前講義は、平成 19(2007)年の開始以来順調に増加し、地元の神奈川県だけでなく、東京都、静岡県、山梨県など広く関東、中部へと地域の拡大を図っている様子が伺える。また、横浜市や横浜市薬剤師会と連携し、「子ども薬剤師体験セミナー」や「薬物乱用防止キャンペーン in 横濱」を開催するなど、発展する医学・薬学領域における最新の知識や医療技術を提供し、医療に関する幅広い知識と教養を深める機会を多く持つなど、大学の有する「知」の提供を積極的に進めながら、市民の学習支援に努めていることは評価できる。

他大学との共同研究・企業との連携は、最近始まったばかりで途上にあるが、これを徐々に増加させていく努力が重ねられている。

## 基準 B. 産学官連携

### B-1 産学官連携の活性化

#### B-1-① 産学官連携を支援する環境の充実

#### B-1-② 産学官連携の活動

#### 【概評】

薬剤師養成のみならず、医療産業全般に関わる人材育成の要望に応じて平成 25(2013)年度から、産学官連携の活性化を目的として「創薬研究センター」及び「総合健康メディカルセンター」を立上げ、産業界との共同研究や「研究成果最適展開支援プログラム」(A-STEP)の受託研究を実施するなど、順調に活動しながら成果を挙げている。これらの活動は、関係する教員や学生の研究マインドの向上だけでなく、大学全体の研究活動の活性化を促す上で大きな原動力となることが期待されることから、より多くの教員や学生が参加できる環境を整え、より一層の活動を推進していくことが望まれる。

産学官連携を加速させるため、「バイオベンチャーアライアンス」(BVA)への加入を行い、大学が有する薬学的な専門技術や知識を社会に還元しようとする姿勢が見受けられる。今後、より具体的な形での活動が活発となり、科学研究費助成事業をはじめとする多くの外部資金の獲得を図るとともに、着実に実績が積上げられることを期待したい。

## IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度	平成 18(2006)年度
所在地	神奈川県横浜市俣野町 601

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
薬学部	健康薬学科 漢方薬学科 臨床薬学科 薬科学科

## V 評価の経過

### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 21 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 2 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 17 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 13 日	実地調査の実施
10 月 14 日	第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 15 日	10 月 15 日 第 4 回評価員会議開催
11 月 2 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

## VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

### エビデンス集（資料編）内訳

#### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	都築第一学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	2016 大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	横浜薬科大学 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2015 学生募集要項	
	2015 学生募集要項 薬科学科（四年制）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	学生便覧 平成 27 年度、	
	横浜薬科大学 教育計画 平成 26 年度（後期） 横浜薬科大学 教育計画 平成 27 年度（前期）	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度 事業計画書	

【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセス、横浜薬科大学構内図、ようこそ！ハマヤクへ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など） がわかる資料（前年度分）	
	平成 26 年度理事会等名簿及び理事会・評議員会の開催状況	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	横浜薬科大学 学則第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	横浜薬科大学 学則第 2 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	横浜薬科大学 学則第 3 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	横浜薬科大学 大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-5】	横浜薬科大学ホームページ（建学の精神と教育理念・教育目標） <a href="http://www.hamayaku.jp/guide/kengaku.html">http://www.hamayaku.jp/guide/kengaku.html</a>	
【資料 1-1-6】	横浜薬科大学 将来計画委員会規程	
【資料 1-1-7】	平成 26 年将来計画（平成 26 年将来計画委員会議事録）	
【資料 1-1-8】	横浜薬科大学ホームページ（情報公開） <a href="http://www.hamayaku.jp/guide/koukai.html">http://www.hamayaku.jp/guide/koukai.html</a>	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	横浜薬科大学 2016 大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-2】	横浜薬科大学ホームページ（建学の精神と教育理念・教育目標） <a href="http://www.hamayaku.jp/guide/kengaku.html">http://www.hamayaku.jp/guide/kengaku.html</a>	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-2-3】	横浜薬科大学 2016 大学案内 横浜薬科大学ホームページ <a href="http://www.hamayaku.jp/guide/subject.html">http://www.hamayaku.jp/guide/subject.html</a>	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-4】	化学系企業の募集例：研究・技術開発（バイオ）、生産技術開発（医薬）の職種（薬学部学生が対象）	
【資料 1-2-5】	横浜薬科大学薬学部薬科学科設置届出書	
【資料 1-2-6】	横浜薬科大学 学則第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-7】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況（学校教育法） データ編 表 3-2	
【資料 1-2-8】	学校教育法第 55 条（大学における修業年月） <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/eiyou/04111101/007.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/eiyou/04111101/007.htm</a>	
【資料 1-2-9】	横浜薬科大学ホームページ（情報公開）2013 年度自己点検・評価委員会改善報告書 <a href="http://www.hamayaku.jp/images/material/56/files/kaizenhokokusyo02.pdf">http://www.hamayaku.jp/images/material/56/files/kaizenhokokusyo02.pdf</a>	
【資料 1-2-10】	IR 委員会規程、活動記録	
【資料 1-2-11】	大学設置基準「薬学部における教員（実務家教員を含む）に関する基準」 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/023/siryu/06060109/004.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/023/siryu/06060109/004.htm</a>	
【資料 1-2-12】	横浜薬科大学 学則第 3 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-13】	自己点検・評価委員会議事録	

【資料 1-2-14】	横浜薬科大学ホームページ (大学紹介) <a href="http://www.hamayaku.jp/guide/guide.html">http://www.hamayaku.jp/guide/guide.html</a>	
【資料 1-2-15】	薬学教育モデル・コアカリキュラム合本 (平成 17(2005)年 10月) <a href="http://www.wam.go.jp/wamappl/bb11GS20.nsf/0/3c2fdf0ed96f5d1049257688000ec27a/\$FILE/20091210_6sankou4_1.pdf">http://www.wam.go.jp/wamappl/bb11GS20.nsf/0/3c2fdf0ed96f5d1049257688000ec27a/\$FILE/20091210_6sankou4_1.pdf</a>	
【資料 1-2-16】	薬学教育モデル・コアカリキュラム (平成 25(2013)年度改訂版) <a href="http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/02/12/1355030_01.pdf">http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/02/12/1355030_01.pdf</a> <a href="http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/02/12/1355030_02.pdf">http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/02/12/1355030_02.pdf</a>	
【資料 1-2-17】	横浜薬科大学薬学部薬科学科設置届出書	【資料 1-2-5】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	入学式における学長告示	
【資料 1-3-2】	横浜薬科大学ホームページ (情報公開) <a href="http://www.hamayaku.jp/guide/koukai.html">http://www.hamayaku.jp/guide/koukai.html</a>	【資料 1-1-8】と同じ
【資料 1-3-3】	横浜薬科大学 2016 大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-4】	教授会議事録 (平成 26 年 8 月)	
【資料 1-3-5】	横浜薬科大学 学則第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-6】	横浜薬科大学 2016 大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-7】	横浜薬科大学ホームページ (建学の精神と教育理念・教育目標) <a href="http://www.hamayaku.jp/guide/kengaku.html">http://www.hamayaku.jp/guide/kengaku.html</a>	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-8】	新入生に対するオリエンテーション (履修ガイダンス資料)	
【資料 1-3-9】	後援会だより (Vol.15) (平成 26(2014)年 7 月)	
【資料 1-3-10】	横浜薬科大学ホームページ (建学の精神と教育理念・教育目標) <a href="http://www.hamayaku.jp/guide/kengaku.html">http://www.hamayaku.jp/guide/kengaku.html</a>	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-11】	「こころの教育」の資料	
【資料 1-3-12】	薬学のシンボルとされるヒギエイアの杯 (正門写真)	
【資料 1-3-13】	授業の心得、カレッジルールスタンダード	
【資料 1-3-14】	横浜薬科大学将来計画 2014 年 (平成 26(2014)年)	
【資料 1-3-15】	横浜薬科大学ホームページ (学科紹介) <a href="http://www.hamayaku.jp/guide/subject.html">http://www.hamayaku.jp/guide/subject.html</a>	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 1-3-16】	横浜薬科大学ホームページ (情報公開) <a href="http://www.hamayaku.jp/guide/koukai.html">http://www.hamayaku.jp/guide/koukai.html</a>	【資料 1-1-8】と同じ
【資料 1-3-17】	横浜薬科大学ホームページ (情報公開) <a href="http://www.hamayaku.jp/guide/koukai.html">http://www.hamayaku.jp/guide/koukai.html</a>	【資料 1-1-8】と同じ
【資料 1-3-18】	産学連携委員会規程	
【資料 1-3-19】	地域・産学連携の活動資料	
【資料 1-3-20】	横浜薬科大学薬学部薬科学科設置届出書	【資料 1-2-5】と同じ

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	横浜薬科大学 2015 学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	横浜薬科大学 2015 学生募集要項 薬科学科 (4 年制)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	広報出張報告書	
【資料 2-1-4】	2015 オープンキャンパス案内	
【資料 2-1-5】	高大連携との連携教育に関する協定書	
【資料 2-1-6】	新聞・情報誌コピー	
【資料 2-1-7】	横浜薬科大学 2015 学生募集要項	【資料 F-4】と同じ



【資料 2-1-8】	横浜薬科大学 2015 学生募集要項 薬科学科 (4 年制)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	平成 27 (2015) 年度入学者に対する入学前教育の実施案内	
【資料 2-1-10】	横浜薬科大学 2015 学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-11】	横浜薬科大学 2015 学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-12】	横浜薬科大学 2015 学生募集要項 薬科学科 (4 年制)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-13】	平成 27 年度一般入学試験Ⅲ期 (第 1 回) 選考について (承認) 「入学試験の合否判定 他」	
【資料 2-1-14】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移	【データ編 表 2-1】 と同じ
<b>2-2. 教育課程及び教授方法</b>		
【資料 2-2-1】	横浜薬科大学ホームページ (カリキュラムポリシー) <a href="http://www.hamayaku.jp/images/material/56/files/k_CurriculumPolicy.pdf">http://www.hamayaku.jp/images/material/56/files/k_CurriculumPolicy.pdf</a>	
【資料 2-2-2】	横浜薬科大学 学生便覧 (カリキュラムポリシー) p15	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	薬学教育モデル・コアカリキュラム (平成 25 (2013) 年度改訂版) <a href="http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/02/12/1355030_01.pdf">http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/02/12/1355030_01.pdf</a> <a href="http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/02/12/1355030_02.pdf">http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/02/12/1355030_02.pdf</a>	【資料 1-2-16】と同じ
【資料 2-2-4】	実務実習モデル・コアカリキュラム <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/022/toushin/04052401/001.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/022/toushin/04052401/001.htm</a>	
【資料 2-2-5】	薬学アドバンスト教育ガイドライン <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/47/siry/attach/1342145.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/47/siry/attach/1342145.htm</a>	
【資料 2-2-6】	横浜薬科大学 学生便覧 (カリキュラム表) p95~97	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	横浜薬科大学 薬学教育シラバス 2015 p331	
【資料 2-2-8】	横浜薬科大学 学生便覧 (カリキュラム表) p95~97	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-9】	横浜薬科大学 薬学教育シラバス 2015 p331	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-2-10】	薬学系入学前教育プログラム	
【資料 2-2-11】	スクーリング実施資料	【資料 2-1-10】と同じ
【資料 2-2-12】	生物学力向上 WG 実施記録	
【資料 2-2-13】	物理・化学基礎教育資料	
【資料 2-2-14】	横浜薬科大学 履修規程	【資料 2-2-1】と同じ
【資料 2-2-15】	横浜薬科大学 学生便覧 (カリキュラム表) p95~97	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-16】	実務実習モデル・コアカリキュラム <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/022/toushin/04052401/001.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/022/toushin/04052401/001.htm</a>	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 2-2-17】	白衣授与式 記事	
【資料 2-2-18】	横浜薬科大学 学生便覧 (カリキュラム表) p95~97	【資料 F-5】と同じ
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	学内委員会組織表	
【資料 2-3-2】	平成 27 年度フレッシュマンセミナーしおり、フレッシュマンセミナー参加者名簿 (教員、事務職員、TA)	
【資料 2-3-3】	フレッシュマンセミナー アンケート調査結果	
【資料 2-3-4】	TA の活用記録と約款	
【資料 2-3-5】	TA による学内個人指導実施要領	
【資料 2-3-6】	薬学教育センター活動資料	
【資料 2-3-7】	オフィスアワー一覧表	
【資料 2-3-8】	授業アンケート結果 <a href="http://www.hamayaku.net/LCMS_Main.asp#">http://www.hamayaku.net/LCMS_Main.asp#</a>	

【資料 2-3-9】	授業自己点検報告書（書式・例）	原本は実地調査当日に開示します。
【資料 2-3-10】	授業自己点検報告書（フィードバック書式・例）	原本は実地調査当日に開示します。
【資料 2-3-11】	入学前学習、スクーリング、生物向上	
【資料 2-3-12】	退学防止委員会議事録	
【資料 2-3-13】	自習室写真	
【資料 2-3-14】	大学奨学金、学費軽減策	
【資料 2-3-15】	平成 26 年 ベーシック問題集取組状況	
【資料 2-3-16】	平成 26 年 ベーシック問題集到達度確認試験	
【資料 2-3-17】	2014 横浜薬科 2 年次留年生時間割	
【資料 2-3-18】	2014 横浜薬科 3 年次留年生時間割	
【資料 2-3-19】	平成 26 年度 1 年生 生物系講義に関する提案	
【資料 2-3-20】	平成 26 年度 1 年生 生物系試験日程表（出題数）	
【資料 2-3-21】	平成 26 年度 1 年生 生物系試験問題	
【資料 2-3-22】	平成 26 年度 1 年生 生物系試験 アンケート結果	
【資料 2-3-23】	平成 26 年度卒延生ガイダンス（平成 26(2014)年 4 月 7 日）	
【資料 2-3-24】	卒延生担任リスト	
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>		
【資料 2-4-1】	横浜薬科大学 学則 第 11 条 横浜薬科大学 履修規程 第 3 条	【資料 F-3】と同じ 【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	横浜薬科大学 学則 第 9 条、第 10 条 横浜薬科大学 履修規程 第 3 条	【資料 F-3】と同じ 【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	横浜薬科大学 履修規程 第 3 条 横浜薬科大学教育計画 平成 26 年度（後期）、 平成 27 年度（前期）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	横浜薬科大学 学則 第 7 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-5】	横浜薬科大学 学生便覧（本学の教育課程）p21	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-6】	横浜薬科大学 学則 第 14 条 横浜薬科大学 履修規程 第 6 条	【資料 F-3】と同じ 【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-7】	横浜薬科大学 履修規程 第 21 条	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-8】	横浜薬科大学 薬学教育シラバス 2015	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-4-9】	学生カルテ（成績情報）例	
【資料 2-4-10】	横浜薬科大学 履修規程 第 20 条	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-11】	横浜薬科大学 履修規程 第 11 条	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-12】	横浜薬科大学 履修規程 第 4 条、附則	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-13】	横浜薬科大学教育計画 平成 27 年度（ガイダンス配布資料）	
【資料 2-4-14】	横浜薬科大学 学生便覧（学則、履修規程）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-15】	横浜薬科大学 学生便覧（ディプロマポリシー）p16 大学ホームページ（ディプロマポリシー） <a href="http://www.hamayaku.jp/images/material/56/files/k_DiplomaPolicy.pdf">http://www.hamayaku.jp/images/material/56/files/k_DiplomaPolicy.pdf</a>	【資料 F-5】と同じ
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>		
【資料 2-5-1】	平成 26(2014)年度就職支援体制	
【資料 2-5-2】	平成 26(2014)年度キャリアセンター組織図	
【資料 2-5-3】	平成 26(2014)年度定例会議事録	
【資料 2-5-4】	平成 26(2014)年度厚生委員組織図	
【資料 2-5-5】	平成 26(2014)年度議事録	
【資料 2-5-6】	平成 26(2014)年度キャリアセンター利用案内	
【資料 2-5-7】	キャリア支援プログラム	
【資料 2-5-8】	薬学業界データ 例	

【資料 2-5-9】	大学ホームページ (キャリア支援) <a href="http://www.hamayaku.jp/job/index.html">http://www.hamayaku.jp/job/index.html</a>	
【資料 2-5-10】	メールマガジン冊子 (平成 26 年度)	
【資料 2-5-11】	平成 26(2014)年度キャリアセンター活動実績	
【資料 2-5-12】	キャリアセンター利用状況	
【資料 2-5-13】	平成 26(2014)年度インターンシップ実施状況	
【資料 2-5-14】	メールマガジン冊子 (平成 26 年度)	【資料 2-5-10】と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	横浜薬科大学 薬学教育シラバス 2015	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-6-2】	HAMAYAKU e-Learning システム <a href="http://www.hamayaku.net/LCMS_Main.asp">http://www.hamayaku.net/LCMS_Main.asp</a>	
【資料 2-6-3】	(学生用) 平成 26 年度 授業に関するアンケート (前期・後期)	【資料 2-3-8】と同じ
【資料 2-6-4】	再試験前の補習時間割表 (後期)	
【資料 2-6-5】	平成 26 年度 教員による授業の自己点検報告書 (前期・後期)	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 2-6-6】	卒業生アンケート調査	
【資料 2-6-7】	授業アンケートの分析結果と総合評価	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 2-6-8】	授業評価アンケートによる担当授業科目へのフィードバック・改善報告書	【資料 2-3-9】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	「学生委員会運営規程」	
【資料 2-7-2】	指導担任ガイドライン	
【資料 2-7-3】	後援会総会資料 (案内)	
【資料 2-7-4】	後援会総会資料 (報告資料)	
【資料 2-7-5】	平成 26 年度におけるスクールバスの台数、運行時刻表等のデータ；路線バスの運行時刻表	
【資料 2-7-6】	横浜薬科大学 学生便覧 (駐輪場の配置図) p10、平成 27 年度ガイダンス資料 (通学マナー)	
【資料 2-7-7】	平成 27 年度ガイダンス資料 (禁煙)	
【資料 2-7-8】	平成 27 年度ガイダンス資料 (危険ドラッグ)	
【資料 2-7-9】	平成 26 年度防災避難訓練の案内及び訓練マニュアル	
【資料 2-7-10】	医務室の構内図	
【資料 2-7-11】	学生相談に関するリーフレット (平成 27 年度)	
【資料 2-7-12】	横浜薬科大学 ハラスメント防止委員会規程 ハラスメント防止リーフレット	
【資料 2-7-13】	平成 27 年度ガイダンス資料 (ハラスメント防止の手引き)	
【資料 2-7-14】	日本学生支援機構奨学金及び地方自治体奨学金等の実績データ	
【資料 2-7-15】	横浜薬科大学修学支援貸与基金の実績データ	
【資料 2-7-16】	加入に関する説明資料 (ガイダンス資料及び加入に関するパンフレット)	
【資料 2-7-17】	「濱薬仁会」作成の小冊子等	
【資料 2-7-18】	部室写真、体育会・テニスコート使用予定表、後援会支援リスト	
【資料 2-7-19】	表彰者	
【資料 2-7-20】	提案箱設置の掲示資料、写真	
【資料 2-7-21】	後援会の規程、後援会だより	
【資料 2-7-22】	地域との交流に関する資料	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織 (学部等)、教員の学位の種類	
【資料 2-8-2】	文科省 薬学部における教員 (実務家教員を含む) に関する	【資料 1-2-11】と同じ

【資料 2-8-2】	基準	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 2-8-3】	専任教員 1 人当たりの在籍学生数	【表 F-6】と同じ
【資料 2-8-4】	教員の年齢構成	【表 2-15】と同じ
【資料 2-8-5】	横浜薬科大学 教員資格審査内規	
【資料 2-8-6】	教員募集：大学ホームページ、日本薬学会発行ファルマシア	
【資料 2-8-7】	横浜薬科大学 教員資格審査内規	【資料 2-8-5】と同じ
【資料 2-8-8】	教員活動報告書	
【資料 2-8-9】	横浜薬科大学 教育・研究年報	
【資料 2-8-10】	学内研究費	
【資料 2-8-11】	科学研究費助成事業応募数と採択状況	
【資料 2-8-12】	認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ（薬学教育協議会主催）	
【資料 2-8-13】	認定実務実習指導薬剤師養成講習会	【資料 2-8-12】と同じ
【資料 2-8-14】	認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ（神奈川県薬剤師会、神奈川県病院薬剤師会、昭和薬科大学及び本学で、薬学教育協議会関東地区調整機構主催）	【資料 2-8-12】と同じ
【資料 2-8-15】	鎌倉薬剤師学術研究会記録	
【資料 2-8-16】	創薬研究センター・総合健康メディカルセンターの設置	
【資料 2-8-17】	横浜薬科大学 学生便覧（カリキュラム表）p95～97	【資料 F-5】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	施設・設備の整備状況、学内施設配置図、ドリームランドビル面積	
【資料 2-9-2】	講義棟・研究実習棟、図書館、Leo Esaki 記念ホール等	【資料 2-9-1】と同じ
【資料 2-9-3】	横浜薬科大学 学生便覧（講義室配置図）p11、12	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-4】	横浜薬科大学ホームページ（施設紹介/模擬薬局） <a href="http://www.hamayaku.jp/guide/institution_19228.html">http://www.hamayaku.jp/guide/institution_19228.html</a>	
【資料 2-9-5】	「実務実習センター」「国試対策本部・薬学教育センター」「創薬研究センター」「総合健康メディカルセンター」「漢方・漢薬調査研究センター」の配置	【資料 2-9-3】と同じ
【資料 2-9-6】	「専門研究室」見取り図	
【資料 2-9-7】	横浜薬科大学 学生便覧（図書館）p56～58、（図書館規程）p125	
【資料 2-9-8】	横浜薬科大学ホームページ（図書館、館内紹介） <a href="http://www.hamayaku.jp/guide/library.html">http://www.hamayaku.jp/guide/library.html</a> 図書館ホームページ <a href="http://guide.hamayaku.jp/library/guide/index.html">http://guide.hamayaku.jp/library/guide/index.html</a>	
【資料 2-9-9】	図書館ホームページ	【資料 2-9-8】と同じ
【資料 2-9-10】	横浜薬科大学ホームページ（施設紹介/中央機器室） <a href="http://www.hamayaku.jp/cyuuoukikannsitu/index.html">http://www.hamayaku.jp/cyuuoukikannsitu/index.html</a> 中央機器室設置機器の状況、平成 26 年度購入機器	
【資料 2-9-11】	横浜薬科大学ホームページ（施設紹介/動物施設） <a href="http://www.hamayaku.jp/guide/institution_19228.html">http://www.hamayaku.jp/guide/institution_19228.html</a> 動物実験規程、動物委員会内規、動物施設利用規程、動物実験教育訓練講習会	
【資料 2-9-12】	植物園（薬草園マップ、栽培植物一覧） <a href="http://www.hamayaku.jp/herb/index.html">http://www.hamayaku.jp/herb/index.html</a>	
【資料 2-9-13】	横浜薬科大学ホームページ（施設紹介/情報処理・LL 教室） <a href="http://www.hamayaku.jp/guide/institution_19228.html">http://www.hamayaku.jp/guide/institution_19228.html</a>	
【資料 2-9-14】	学生用・教員用 Web サービス案内（横浜薬科大学 Yahoo メール利用者初回登録ガイド、出欠管理（年度初処理）、休講・補講管理、キャンパスプラン NET framework 出欠情報サブシステム操作手順書、キャンパスプラン NET Framework 教員用 Web サービス利用者向け操作手順書）	

【資料 2-9-15】	実務実習 Web システム (実務実習 Web 運用マニュアル・システム説明会、Web システムマニュアル)	
【資料 2-9-16】	横浜薬科大学 学生便覧 (体育館) p10、61、131 横浜薬科大学ホームページ (施設紹介/体育館) <a href="http://www.hamayaku.jp/guide/institution_19228.html">http://www.hamayaku.jp/guide/institution_19228.html</a>	
【資料 2-9-17】	横浜薬科大学 学生便覧 (食堂) p10、59 横浜薬科大学ホームページ (施設紹介/学生食堂) <a href="http://www.hamayaku.jp/gakusyoku/index.html">http://www.hamayaku.jp/gakusyoku/index.html</a>	
【資料 2-9-18】	横浜薬科大学ホームページ (施設紹介/Leo Esaki 記念ホール) <a href="http://www.hamayaku.jp/guide/institution_19228.html">http://www.hamayaku.jp/guide/institution_19228.html</a> 、予約状況	
【資料 2-9-19】	横浜薬科大学 学生便覧 (自習室・自習談話室) p59	
【資料 2-9-20】	軽井沢セミナーハウス (かるいざわグリーンヴィラ パンフレット)	
【資料 2-9-21】	横浜薬科大学 学生便覧 (質問ルーム) p55	
【資料 2-9-22】	施設の管理営繕 (消防用設備等 (特殊消防用設備等) 点検結果総括表、自家用電気工作試験成績書、SEC エレベーター保守・故障・工事作業報告書、貯水槽清掃報告書、産業廃棄物処理委託契約書、見積書)	
【資料 2-9-23】	防火、防災対策 (平成 26 年度防災訓練について、防災訓練計画タイムスケジュール)	
【資料 2-9-24】	耐震構造	
【資料 2-9-25】	防犯対策 (警備員勤務体制、契約書、防犯カメラ配置図)	
【資料 2-9-26】	身体障害者用トイレの写真 (張り紙)	
【資料 2-9-27】	講義室の概要、使用状況 (横浜薬科大学の講義室使用状況について、講義室座席図表)、横浜薬科大学教育計画 (平成 26 年度後期、平成 27 年度前期)	
【資料 2-9-28】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【資料 2-9-29】	授業別の履修者人数と使用講義室の規模	

### 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	都築第一学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	規程集目次	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-3】	平成 27 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-4】	学校法人 都築第一学園 監事監査規程	
【資料 3-1-5】	平成 26 年度理事会等名簿及び理事会・評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-1-6】	学校法人 都築第一学園 公益通報者保護規程	
【資料 3-1-7】	学校法人 都築第一学園 危機管理に関する規程	
【資料 3-1-8】	平成 26 年度 防災訓練について	
【資料 3-1-9】	横浜薬科大学 病原性微生物等安全管理規程	
【資料 3-1-10】	横浜薬科大学 遺伝子組換え実験安全管理規程	
【資料 3-1-11】	横浜薬科大学 毒物及び劇物取扱規程	
【資料 3-1-12】	横浜薬科大学 化学物質管理規程	
【資料 3-1-13】	横浜薬科大学 個人情報保護規程	
【資料 3-1-14】	横浜薬科大学 個人情報保護委員会規程	
【資料 3-1-15】	学校法人 都築第一学園 セクシャル・ハラスメント防止に関する規程	
【資料 3-1-16】	横浜薬科大学 パワー・ハラスメント等の防止に関する規程	
【資料 3-1-17】	横浜薬科大学 ハラスメント防止委員会規程	【資料 2-7-12】と同じ

【資料 3-1-18】	横浜薬科大学 ホームページ <a href="http://www.hamayaku.jp/">http://www.hamayaku.jp/</a> (大学案内) <a href="http://www.hamayaku.jp/guide/split_old.html">http://www.hamayaku.jp/guide/split_old.html</a> (建学の精神と教育理念・教育目標) <a href="http://www.hamayaku.jp/guide/kengaku.html">http://www.hamayaku.jp/guide/kengaku.html</a> (情報公開) <a href="http://www.hamayaku.jp/guide/koukai.html">http://www.hamayaku.jp/guide/koukai.html</a>	
【資料 3-1-19】	大学ポータルサイト (横浜薬科大学) <a href="http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000691401000.html">http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000691401000.html</a>	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	平成 26 年度理事等名簿及び理事会・評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人都築第一学園 常任理事会設置に関する規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	横浜薬科大学 学則第 44 条・第 45 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	横浜薬科大学 教授会規程	
【資料 3-3-3】	横浜薬科大学 副学長選考規程	
【資料 3-3-4】	学校法人都築第一学園 事務組織規程第 12 条	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人都築第一学園 法人運営委員会規程	
【資料 3-4-2】	横浜薬科大学 運営委員会規程	
【資料 3-4-3】	都築第一学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人都築第一学園 内部監査実施規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人都築第一学園 事務組織規程	【資料 3-3-4】と同じ
【資料 3-5-2】	横浜薬科大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-5-3】	新任者教育について	
【資料 3-5-4】	平成 26 年度職員の研修等計画について	
【資料 3-5-5】	研修会等参加実績について	
【資料 3-5-6】	平成 26 年度広報勉強会・平成 27 年度広報会議について	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 27 年度 中期財務計画	
【資料 3-6-2】	平成 26 年度 計算書類	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人都築第一学園 経理規定	
【資料 3-7-2】	監事による監査報告書	

## 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	情報公開規程	
【資料 4-1-2】	情報公開審査委員会運営規程	
【資料 4-1-3】	横浜薬科大学 自己点検・評価に関する規程	
【資料 4-1-4】	横浜薬科大学 自己点検・評価に関する規程	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-1-5】	大学機関別認証評価実施大綱 (日本高等教育評価機構)	
【資料 4-1-6】	将来計画ドメイン	
【資料 4-1-7】	授業評価アンケート	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 4-1-8】	横浜薬科大学学則 第 56 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-9】	横浜薬科大学 自己点検・評価に関する規程	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-1-10】	委員会活動報告書(PDCA)	
【資料 4-1-11】	2013 年度自己点検・評価委員会改善報告書	【資料 1-2-9】と同じ

【資料 4-1-11】	<a href="http://www.hamayaku.jp/images/material/56/files/kaizenhokokusyo02.pdf">http://www.hamayaku.jp/images/material/56/files/kaizenhokokusyo02.pdf</a>	【資料 1-2-9】と同じ
【資料 4-1-12】	委員会活動報告書(PDCA)	【資料 4-1-10】と同じ
【資料 4-1-13】	設置計画履行状況報告書(平成 26 年実地・面接)	
【資料 4-1-14】	自己点検・評価委員会 議事録	
【資料 4-1-15】	自己評価 21 (薬学評価機構) <a href="http://www.hamayaku.jp/images/material/56/files/hamayaku-self-assessment-21.pdf">http://www.hamayaku.jp/images/material/56/files/hamayaku-self-assessment-21.pdf</a>	
【資料 4-1-16】	2012 年度 点検・評価報告書(大学基準協会) <a href="http://www.hamayaku.jp/images/material/56/files/tenkenhyoukahoukoku24_3_29.pdf">http://www.hamayaku.jp/images/material/56/files/tenkenhyoukahoukoku24_3_29.pdf</a>	
【資料 4-1-17】	横浜薬科大学 教員資格審査内規	【資料 2-8-5】と同じ
【資料 4-1-18】	横浜薬科大学 学則第 16 条 4	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-19】	横浜薬科大学「偏差値」5 ヶ年間の推移	
【資料 4-1-20】	平成 27 年度一般入学試験Ⅲ期(第 1 回)選考について(承認) 「入学試験の可否判定 他」	【資料 2-1-12】と同じ
【資料 4-1-21】	22 ページの表 2-1-2~6 と同じ	
【資料 4-1-22】	2013 年度自己点検・評価委員会改善報告書	【資料 1-2-9】と同じ
【資料 4-1-23】	教員による授業の自己点検報告書 教育・研究年報	【資料 2-3-9】と同じ 【資料 2-8-9】と同じ
<b>4-2. 自己点検・評価の誠実性</b>		
【資料 4-2-1】	2012 年度 点検・評価報告書(大学基準協会) <a href="http://www.hamayaku.jp/images/material/56/files/tenkenhyoukahoukoku24_3_29.pdf">http://www.hamayaku.jp/images/material/56/files/tenkenhyoukahoukoku24_3_29.pdf</a>	【資料 4-1-16】と同じ
【資料 4-2-2】	授業アンケート調査結果	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 4-2-3】	横浜薬科大学 教育・研究年報	【資料 2-8-9】と同じ
【資料 4-2-4】	教員活動報告書	【資料 2-8-8】と同じ
【資料 4-2-5】	自己評価 21 (薬学評価機構) <a href="http://www.hamayaku.jp/images/material/56/files/hamayaku-self-assessment-21.pdf">http://www.hamayaku.jp/images/material/56/files/hamayaku-self-assessment-21.pdf</a>	【資料 4-1-15】と同じ
【資料 4-2-6】	2012 年度 点検・評価報告書(大学基準協会) <a href="http://www.hamayaku.jp/images/material/56/files/tenkenhyoukahoukoku24_3_29.pdf">http://www.hamayaku.jp/images/material/56/files/tenkenhyoukahoukoku24_3_29.pdf</a>	【資料 4-1-16】と同じ
【資料 4-2-7】	横浜薬科大学 IR 委員会規程	【資料 1-2-10】と同じ
【資料 4-2-8】	委員会活動報告書(PDCA)	【資料 4-1-10】と同じ
【資料 4-2-9】	授業アンケート調査	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 4-2-10】	退学者防止委員会 議事録	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 4-2-11】	教員活動報告書	【資料 2-8-8】と同じ
【資料 4-2-12】	横浜薬科大学 将来計画委員会規程	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 4-2-13】	横浜薬科大学 IR 委員会規程	【資料 1-2-10】と同じ
【資料 4-2-14】	自己評価 21 (薬学評価機構) <a href="http://www.hamayaku.jp/images/material/56/files/hamayaku-self-assessment-21.pdf">http://www.hamayaku.jp/images/material/56/files/hamayaku-self-assessment-21.pdf</a>	【資料 4-1-15】と同じ
【資料 4-2-15】	2012 年度 点検・評価報告書(大学基準協会) <a href="http://www.hamayaku.jp/images/material/56/files/tenkenhyoukahoukoku24_3_29.pdf">http://www.hamayaku.jp/images/material/56/files/tenkenhyoukahoukoku24_3_29.pdf</a>	【資料 4-1-16】と同じ
<b>4-3. 自己点検・評価の有効性</b>		
【資料 4-3-1】	委員会活動報告書(PDCA)	【資料 4-1-10】と同じ
【資料 4-3-2】	委員会活動報告書(成果報告書)	【資料 4-1-10】と同じ
【資料 4-3-3】	横浜薬科大学ホームページ(情報公開)2013 年度自己点検・ 評価委員会改善報告書 <a href="http://www.hamayaku.jp/images/material/56/files/kaizenhokokusyo02.pdf">http://www.hamayaku.jp/images/material/56/files/kaizenhokokusyo02.pdf</a>	【資料 1-2-9】と同じ

## 基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	講義室関連	
【資料 A-1-2】	薬草園開放行事	
【資料 A-1-3】	市民公開講座	
【資料 A-1-4】	特別講演会、公開講座	
【資料 A-1-5】	教育講座（高校生）	
【資料 A-1-6】	本学での研修会の開催状況（卒後教育）	
【資料 A-1-7】	「神奈川県学長・知事懇談会」「かながわ大学生涯学習推進協議会」並びに横浜市の「大学・都市パートナーシップ」の資料	
【資料 A-1-8】	「薬物乱用防止キャンペーン in 横濱」事業報告書	
【資料 A-1-9】	平成 26(2014)年度、本学で開催した WS の例	

## 基準 B. 産学官連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 産学官連携の活性化		
【資料 B-1-1】	平成 22(2010)年度日本学術会議資料	
【資料 B-1-2】	創薬研究センター・総合健康メディカルセンターの設置	
【資料 B-1-3】	平成 23(2011)年度東京都功労者表彰（技術振興）	
【資料 B-1-4】	創薬研究センター研究概要	
【資料 B-1-5】	創薬工学概要	
【資料 B-1-6】	創薬研究センター研究概要	【資料 B-1-4】と同じ
【資料 B-1-7】	創薬研究センター研究概要	【資料 B-1-4】と同じ
【資料 B-1-8】	戦略的創造研究推進事業 CREST 研究終了報告書抜粋	
【資料 B-1-9】	平成 25(2013)年度インタープロテイン株式会社共同研究契約書	
【資料 B-1-10】	平成 25(2013)年度関東天然瓦斯開発株式会社共同研究契約書	
【資料 B-1-11】	平成 25(2013)年度バイオリンクス株式会社共同研究契約書	
【資料 B-1-12】	平成 25(2013)年度メジフィジックス株式会社共同研究契約書	
【資料 B-1-13】	平成 26(2014)年度 A-STEP	
【資料 B-1-14】	平成 26(2014)年度科研費	
【資料 B-1-15】	平成 26(2014)年度インタープロテイン株式会社共同研究契約書	
【資料 B-1-16】	平成 26(2014)年度メジフィジックス株式会社共同研究契約書	
【資料 B-1-17】	平成 25(2013)年度銅金賞	
【資料 B-1-18】	平成 26(2014)年度 ADEKA 研究企画賞	
【資料 B-1-19】	平成 26(2014)年度抗ピロリ菌薬発明届	
【資料 B-1-20】	平成 26(2014)年度色素増感太陽電池発明届	
【資料 B-1-21】	創薬研究同好会名簿	
【資料 B-1-22】	創薬研究同好会活動報告書	
【資料 B-1-23】	日本薬学会第 134 回年会「活性 C-H 結合とハロゲン化アリーの直接カップリングを利用した多環式化合物の合成」	
【資料 B-1-24】	日本薬学会第 134 回年会「チエノチオフェンで架橋された機能性分子の効率的合成手法開発」	
【資料 B-1-25】	移設機器リスト	
【資料 B-1-26】	移設機器リスト	【資料 B-1-25】と同じ
【資料 B-1-27】	CITI Japan 平成 26(2014)年度研究倫理会議資料	



【資料 B-1-28】	CITI Japan Program カリキュラム修了証	
【資料 B-1-29】	京浜臨海部ライフイノベーション概要	
【資料 B-1-30】	バイオベンチャーアライアンス(BVA)概要	
【資料 B-1-31】	バイオベンチャーアライアンス(BVA)概要	【資料 B-1-30】 と同じ



### Ⅲ 平成 27 年度 再評価 評価結果



## 1 種智院大学

### I 再評価結果

#### 【判定】

再評価の結果、種智院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

平成 25(2013)年度の認証評価において、基準項目 3-6「財務基盤と収支」については、財務基盤が極めて不安定であるにもかかわらず、中長期にわたる財務計画が作成されており、更に学生生徒等納付金収入の継続的な確保など財務安定化に向けた抜本的な改善が必要であり、基準項目を満たしていないとし、基準 3「経営・管理と財務」を満たしていないとした。

しかしながら、この基準を満たしていないと判断した要因となる事項については 1 年以内に改善が可能であると判断したので、再評価の結果を待って最終的に判定することとし、大学の総合的な判断を保留とした。

平成 27(2015)年度に基準 3 の基準項目 3-6 について、平成 25(2013)年度の認証評価時に指摘した改善事項の内容を中心に再評価を行った結果、大学は、指摘した内容を真摯に受止め、指摘事項については改善されたことが確認できた。今後も継続的に自己点検・評価を行い、質の保証と改善に努めることを期待する。

### III 基準ごとの評価

#### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

大学は、平成 26(2014)年 7 月「学校法人綜藝種智院 経営改善計画（平成 26 年度～30 年度）」を策定し、その後、文部科学省私学部の「学校法人経営指導室」からのアドバイス

## 1 種智院大学

をもとに運営している。

今後、収容定員を減らし、定員充足率を上げることで補助金収入を増やし、更に真言宗各本山からの経営協力による寄附金収入や事業収入の増加も見込め、収支バランスの改善につながることを期待される。

また、真言宗各本山からの資金援助の保証が理事会で報告・承認され、財務基盤の安定も見込まれる。

### IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 24(1949)年度  
所在地 京都府京都市伏見区向島西定請 70

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
人文学部	仏教学科 社会福祉学科

### V 評価の経過

#### 評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 22 日	第 1 回評価員会議開催
7 月 23 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
8 月 21 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 25 日	ヒアリングの実施 第 2 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

### VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

#### エビデンス集（資料編）内訳

##### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	

# 1 種智院大学

【資料 F-1】	学校法人 綜藝種智院 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	平成 27 年度 種智院大学 大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	種智院大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 28 年度 入試要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	平成 27 年度 学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度 収支予算書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	所在地（アクセス方法）、構内全体図	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	法人関係規則・規程集 目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	役員名簿、評議員名簿、理事会、評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	自己点検評価書（再評価）の作成に関わる担当者一覧（基準項目ごとの責任者及び担当者がわかるもの）	
	自己点検評価書（再評価）作成における体制一覧	

## 基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 22～26 年度計算書類（監査証明書含む）	
【資料 3-6-2】	財産目録（平成 27 年 3 月 31 日現在）	
【資料 3-6-3】	平成 27 年度収支予算	
【資料 3-6-4】	平成 26～30 年度経営改善計画	
【資料 3-6-5】	平成 26～30 年度財務計画表	
【資料 3-6-6】	平成 26～30 年度経営改善計画実施管理表	
【資料 3-6-7】	平成 26 年度寄付金内訳表	





**平成 27 年度 大学機関別認証評価**

**評価結果報告書**

---

平成 28 年 3 月

発行 公益財団法人日本高等教育評価機構

〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-2-11

第 2 星光ビル 2 階

TEL 03-5211-5131 FAX 03-5211-5132

URL <http://www.jiheer.or.jp/>